



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 華中・南デルタ農村実地調査報告書  |
| Author(s)    | 濱島, 敦俊; 片山, 剛; 高橋, 正  |
| Citation     | 大阪大学文学部紀要. 1994, 34, p. i-576   |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/4638">https://hdl.handle.net/11094/4638</a> |
| rights       | 本文データはCiNiiから複製したものである  |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 華中・南デルタ農村実地調査報告書

Field Research on Peasant Life in the Changjiang  
and Zhujiang Deltas in China

濱島 敦俊

HAMASHIMA Atsutoshi

片山 剛

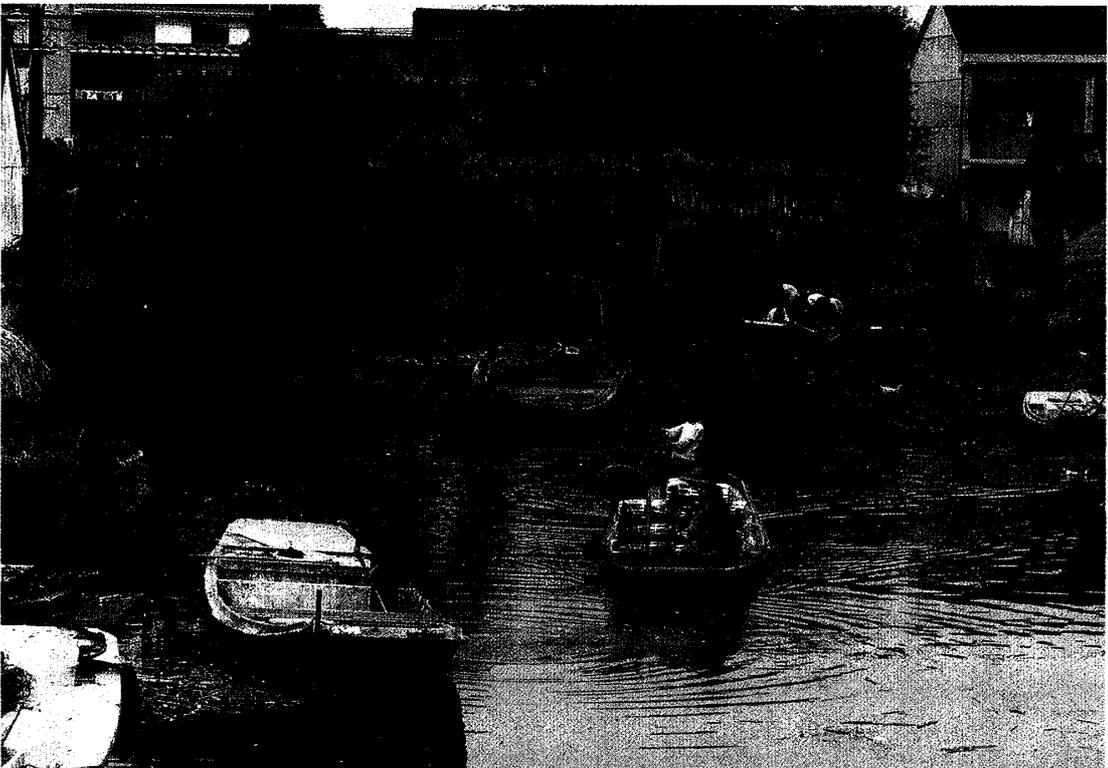
KATAYAMA Tsuyoshi

高橋 正

TAKAHASHI Tadashi



口絵1 水蕩と蕩田(青浦県西の葉厩蕩)



口絵2 水村風景—青浦県葉厩村—(積荷は茭白、乾燥は藺草)



口絵3 圩岸と桑地(双林黄龍圩村)



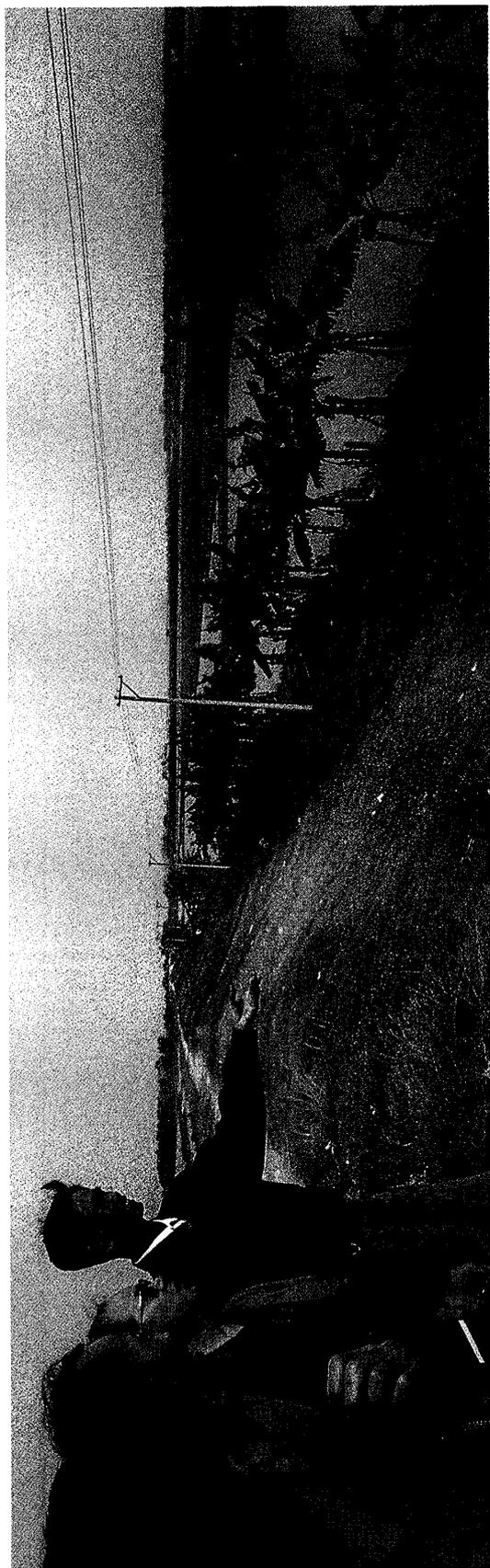
口絵4 蚕架と蚕簍(双林塢塍村)



口絵5 広東省順徳県龍江鎮南坑管理区一埠自然村の小社(仁厚社)



口絵6 広東省番禺県万頃沙鎮同興村の「双楹の楹絲利」(河涌側)



口絵7 広東省順德県大良鎮蘇崗管理区の聯围と耕地  
堤防は第一聯围、左側は桂畔海、右側は鄭冢围（水面は水利塘）



口絵8 広東省番禺県万頃沙の「沙田」造成

## 序 文

本書は、一九八七年末から一九九一年末まで、四年間に涉って実施した研究計画「華中南デルタ開発史の比較研究」の現地調査の記録である。

唐宋変革を経過した後、漢民族の拡大は、主としてデルタの開発による低地への移住を基軸として展開されたと言われる。宋代に本格化する長江下流デルタの圩田開発、明代中期に始まる長江中流域の氾濫原における垸堤造成、そして清代における珠江デルタの圍基開発は、明末以降の新大陸作物流入による山区開発とともに、近世中国の経済発展と人口増加の基盤であった。一般に、地域の土地開発の進展はやがて飽和状況をもたらし、土地への投資が必ずしも十分な見返りを期待し得ざる段階に立ち到る。地域は新たな出路を求めねばならず、地域の商業化が開始された。そもそも近世後期の低地開発は、それ自体が商業化と不可分の連関を保ちつつ進行しているかにも見える。開発と移住、そして飽和と商業化という大掴みな図式において、最先進地域とされる長江下流域・珠江両デルタの農村社会の構造と変動を確認することが、我々の関心の端緒にあった。

濱島は、前近代中国の農村社会の共同性への関心に始まって、近世・近代の長江下流デルタの、また片山は国家と宗族への関心に始まって同じく広東デルタの、それぞれ社会経済について、文献資料に考察の基礎を置く研究を蓄積してきた。使用した史料の大宗は、何れも、近世後期において大量に編纂された方志であった。周知の如く、多くは地方の士大夫層によって編纂される方志は、国家権力にとっては、語言不通の生地赴任する官僚の治政の参考書の機能を有し、一方、地方社会にとっては、当該地域の利害を確認し主張する効果が期待されるものであった。その故に、此等の方志は、多く城鎮に居住した支配層の都市的かつ士大夫的観点から記述されていると言えるであろう。如上の関心—開発・移住・共同性・飽和・変動—に関わる、農村社会の具体的状況は、いわば“田間の小民の鄙事”に属し、士大夫の筆になる文献資料に書き留められること、極めて稀である。とりわけ農民の社会的共同性に深く関わるであろう習俗・信仰の領域は、体制教学の禁忌も重なって、殆ど記述されること無かった。我々のこの間の研究の深化は、文献資料によっては解き得ぬ無数の問題を蓄積させていたのである。私事に渉るが、濱島も片山も、時期を異にするものの、偶然に同じく高知大学史学研究室に在職し、同地の層の厚い地方史研究者による、第一次文献史料と地形図と現地踏査とを密接に結合した、日本近世社会経済史の研究方法を、目のあたりにする機会に恵まれた。我々は、このような方法が可能な研究領域（西洋社会経済史も、自らが直接に可能か否かは別にして、同質であろう）に一種の羨望を覚えると同時に、公刊の記述史料のみによる定性分析に限ることを余儀なくされてきた、近世中国社会経済史研究における現地調査の必要性を深刻に感じていたのである。

一九八三年、当時北海道大学に在職していた濱島のもとに、広東省社会科学院の葉顕恩教授（当時中山大学）から一通の信書が届いた。それは濱島に、珠江デルタにまで研究領域を拡げて江南デルタとの比較研究を行なうことを勧め、かつ近い将来における現地調査の可能性を示唆するものであった。既に一九八二年、上海社会科学院外事辦公室社長庾主任は、外国人研究者による農村現地調査の可能性を語り、例えば故天野元之助教授の調査した松江華陽橋の再調査も考え得ることを述べられ、Philip Huang氏等も計画中である旨を語られた。この時に青浦県練塘・嘉定県婁塘両人民公社を案内されたことが、今次の調査に繋がったことは本文に述べる通りである。一九八七年冬、葉顕恩氏主宰の「清代区域経済史学術討論会」に出席した濱島・片山は、会議の終了後、同氏の東道にて珠江デルタの幾つかの地点を訪問視察し、現地調査の準備活動に着手した。続いて同様の意図で、復旦大学（折しも大阪大学文学部は同校歴史系・歴史地理研究所・外国語文系と交流協定を締結した）樊樹志教授と江蘇呉江県を、魏嵩山教授と同省常熟県を訪問した。残念ながら政治的障壁は、江蘇省における現地調査を実現せしめなかったが、この参観から四年に及ぶ農村調査が始まることになる。

上記の関心を基礎とする我々の調査内容は、大きく括って、(1)開発・生業・土地所有、(2)社会組織・信仰、(3)商業化・市鎮の三大項目にまとめることが出来るであろう。具体的調査項目は、一例として、巻末に附した一九九一年晩夏の青浦県練塘鎮における調査の質問項目を参照して頂きたい。

インフォーマントについて、我々が中国側研究者を通じ、県政府一郷・鎮政府一行政村村民委員会の各級行政機関に希望したのは、以下の三条件を満たす老農民であった。第一：本地で出生し、解放前に本地で生活した農民（出来れば代々居住）。第二：年令70才以上、少なくとも65才以上（1920年代前半出生。解放時に成人に達している）。第三：租佃であれ自耕であれ、解放前に自家の農業経営を有していたこと（富農を含む）。この要件がどの程度に充足されたかは、本文に示されるであろう。選定の基準を、良き出身成分と勝れた表現力においたかに見える点も皆無ではなかった。

調査方法は、我々の質問に対する老農民の回答を記録することを中心とする。本来ならば各項目につき、時間をかけて個別に質問したが、初め一個の調査村落＝行政村につき調査一日という条件が付され、やがて当局も調査の趣旨と方法を理解し、二日間の調査が可能となったものの、時間の関係上、座談会形式での質問・回答を記録する方法を採らざるを得なかった。記録に際し、極力、回答者の特定に努めているが、十分ではない。

調査地点の紹介は、各部の小序に譲るが、大要を言えば、以下の見地で選定された。

長江デルタについては、西嶋定生教授初め佐伯有一教授・田中正俊教授を開路人とする江南社会経済史の現在までの知見を基礎に、第一：棉作・棉業地帯、第二：栽桑・繰絲地

帯をまず選定し、そして第三：長江デルタ低湿地で最後の開発地域を選ぶことにした。第一には、上海市嘉定県と江蘇省常熟県とを想定した。しかし江蘇省の壁は厚くて高く、断念せざるを得ず、九〇年夏・九一年夏の二次、嘉定県婁塘鎮のみについて実施した。第二には、浙江省湖州市と江蘇省呉江県を想定したが、同様の理由で後者は実現せず、初め八八年冬に復旦大学（樊樹志教授）を通じて、後に一九九〇年の大学の共同考察は省境を越え得ぬという、率直に言って学術発展に有害無益な政治規制の出現の故に、浙江省社会科学院（陳学文教授）を通じて、九〇年秋に湖州市双林鎮で実施した。第三には、青浦県練塘鎮をまず選定し、九〇・九一両年夏に実施。また樊樹志教授の強い勧めにより、同県朱家角鎮を選び、八九年冬・九〇年夏に実施した。何れも清代～民国の鎮志が存在することも選定条件の一つであった。

珠江デルタは、葉顕恩教授と相談し、第一に、完全な「桑基魚塘」から「蕉基魚塘」への展開を示す順徳県龍江鎮（旧龍山堡、及び甘竹堡の一部を含む）について、八九年秋・九〇年冬・九一年冬と三次実施。第二に、水稻栽培を中心とする同県大良鎮について、九〇年・九一両年冬に実施。第三に、現在もなお囲基造成の続く番禺県万頃沙鎮を選定して、九一年秋に行なった。このうち龍江鎮は鎮志を有する。

この調査には、当然に聚落・耕地の立地を初めとして、地理学的視点が求められる。一部は、交流協定に基づく、大阪大学と復旦大学との共同研究の形式を採り、阪大からは高橋正教授の江南調査への参加を求め、復旦大学からは歴史系の樊・魏両教授に加えて、歴史地理研究所の鄒逸麟・王文楚両教授が参加した。特に江南調査の順調な進行は、鄒教授と歴史地理研究所所属の多くの青年研究者の協力に依る所が大きい。阪大で比較文化学講座を主宰し、かつて山口県等で民俗調査を実施した経験を有する高橋教授は、地理学のみならず、習俗の考察についても重要な提起をした。例えば本文に頻出する「作社」は、高橋教授の注意無くしては気付かなかった重要な調査項目である。

本書第一部は主に濱島が、第二部は片山が互いのノートを参照しつつ執筆した。第一部A0青浦県、及びA1朱家角鎮の八九年度調査の定稿には、高橋教授が参加した。また第一部C1双林鎮は九〇年秋の調査に参加した高知大学三木聡助教授が初稿を作成し、全体の形式・表現の統一のための修改を濱島が施した。同じくA0・A1の八九年度分については、当時大阪大学博士課程学生で復旦大学留学中の藤田(要木)佳美君（かなり上海語を解す）の筆記およびコメントを参照した。

当初、我々は各調査地点ごとに、討論によるコメントを付し、旧来の仮説を検証し、新たな知見を確認する予定であった。何よりも制限ある紙数、そして緊張せる時間は、本書を禁欲的なヒアリングの記録のみに止めさせることになった。この作業は後日を期するが、研究者諸賢にとり、本書が資料として有用ならんことを切に祈るものである。

当然に本プロジェクトの実行は、相当の資金を必要とした。八七年の予備調査以来、三島海雲財団（1987年度。濱島）・サントリー文化財団（88・89年度。濱島・片山他）・文部省科学研究助成—海外学術研究・大学間共同研究（89・90・91年度。濱島・片山・高橋他）、そして三菱財団（90・91・92年度。濱島・片山他）の研究助成金に資金を仰いで実施したものである。また珠江デルタ調査は、京都大学東南アジア研究センターの文部省科学研究助成による研究計画「中国における農業生態空間の展開と人の移動に関する歴史的研究」（代表古川久雄教授。1989・90・91年度）の一部を成すものである。学術研究に貴重な機会を与えられた此等のご援助に、衷心より感謝を表呈するものである。

言う迄もなく、中国の各機関、研究者ならびに現地政府担当者各位のご尽力無くして、本計画は有り得なかった。ここに記して、我々の尽きせぬ謝意を示したい。

研究者：

復旦大学：鄒逸麟教授・樊樹志教授・魏嵩山教授・王文楚教授・湯綱教授・敢為群講師（特に俊敏な氏の按配は周到であった）・沈中琦氏（上海語と日本語を能くする氏の通訳は、その頭脳の切れと相俟って調査の効率を高からしめた）・朱駿氏・康健氏・后志剛氏（現地出身の氏の明晰・明瞭な普通話は、大きな助けであった）。  
 広東省社会科学院：葉顯恩教授・陳忠烈講師（明敏有能、普通話は些か早口であったが、その明晰な整理と豊富な知識に援けられた）。中山大学：戴和講師（当時）。  
 浙江省社会科学院：陳学文教授・董思奎講師（現地語から普通話への通訳の中での、氏の瑞々しい学問的関心の拡大は我々の喜びでもあった）。

行政関係者：

復旦大学外事辦公室：孟祥生先生。  
 青浦县政府：李訓義先生・蔡東蔭女士。 朱家角鎮：沈千根先生・周善明先生・蔣徳林先生。 練塘鎮：王繼峰先生・陳偉敏先生・史慕松先生。  
 嘉定县政府：陳福明先生。 婁塘鎮：吳綱先生・費緝香先生・嚴美蓮女士。  
 浙江省社会科学院：王保民先生。 双林鎮：鄭其壯先生・張更新先生・虞積寵先生・吳伯良先生。  
 広東省順徳県：陳国強先生・張蘇恵女士・馬以君先生。 大良鎮：梁伯玲先生・楊潤卓先生・冼文生先生。 龍江鎮：譚応徳先生・陳家維先生・左福熾先生・劉来先生。  
 番禺県万頃沙鎮：黎強先生・郭鑑波先生。 華僑農場：塗更正先生。

第一部の印刷、並びに関係地図の作製には、大阪大学博士課程学生太田出君の協力を得た。最後に、交稿の大幅な遅延などなど種々のご迷惑をかけた、編集担当の大阪大学文学部合同研究室小林信子女史に、お詫びとともに深甚な感謝を捧げるものである。

一九九四年二月七日 濱島敦俊

## 目 次

|     |       |        |
|-----|-------|--------|
| 口 絵 | ..... | i~iv   |
| 序 文 | ..... | v~viii |

## 第一部 江南デルタ

|                          |                             |    |
|--------------------------|-----------------------------|----|
| 小 序                      | .....                       | 3  |
| <b>A 上海特別市青浦県</b>        |                             |    |
| <b>A0 青浦県人民政府</b>        | .....                       | 5  |
| A0- 1                    | 1989/12/14 (午後) 県勢概況        | 5  |
| A0- 2                    | 全 /15 (午前) 新編『青浦県志』編纂       | 6  |
| A0- 3                    | 全 /22 (夜) 地主制・土地改革          | 9  |
| A0- 4                    | 全 /23 (夜) 地名                | 11 |
| A0- 5                    | 全 /16 (午前・午後) 文化・歴史資料       | 13 |
| A0- 6                    | 全 /17 (午前・午後) 水利            | 16 |
| A0- 7                    | 1990/ 1/ 6 (午前) 档案・档案馆      | 20 |
| A0- 8                    | 全 7/ 2 (午後) 県勢現況            | 21 |
| A0- 9                    | 全 (午後) 再び档案馆について            | 21 |
| A0-10                    | 全 /15 (午前) 宗教               | 22 |
| A0-11                    | 1991/ 9/20 (午前) 再び地名について    | 25 |
| A0-12                    | 全 (午後) 再び水利について             | 28 |
| 青浦県関係統計                  | .....                       | 32 |
| <b>AI 朱家角鎮</b>           | .....                       | 34 |
| <b>AI-a 朱家角鎮(旧) 人民政府</b> | .....                       | 34 |
| AI-a-1                   | 1989/12/18 (午前) 概況説明        | 34 |
| AI-a-2                   | 全 (午後) 鎮志編纂                 | 35 |
| AI-a-3                   | 全 /19 (午後) 鎮文化館             | 37 |
| AI-a-4                   | 全 /20 (午前・午後) 旧商工業者座談会      | 39 |
| AI-a-5                   | 全 (午後) 宗教・習俗                | 42 |
| <b>AI-b 朱家角郷(旧) 人民政府</b> | .....                       | 43 |
| AI-b-1                   | 1989/12/21 (午前) 概況説明        | 43 |
| AI-b-2                   | 全 (午後) 水利                   | 45 |
| AI-a-3                   | 全 /22 (午後) 郷志編纂・歴史          | 47 |
| AI-b-4                   | 全 (午後) 土地管理                 | 50 |
| AI-b-5                   | 全 /23 (午前・午後) 土地改革          | 51 |
| <b>AI-c 朱家角鎮人民政府</b>     | .....                       | 55 |
| AI-c-1                   | 1991/ 9/27 (午前) 鎮(新)人民政府表敬。 | 55 |
| <b>AI-d 澱峰行政村</b>        | 附：慶豊行政村                     | 58 |
| AI-d-1                   | 1989/12/24 (午前) 村勢概況        | 58 |
| AI-d-2                   | 全 (午後) 老農民採訪                | 59 |

|         |                          |          |     |
|---------|--------------------------|----------|-----|
| AI-d-3  | 1989/12/28 (午後)          | 関王廟      | 61  |
| AI-d-4  | 全 (午後)                   | 慶豊村習俗    | 62  |
| AI-e    | 山湾行政村                    |          | 64  |
| AI-e-1  | 1989/12/25 (午前)          | 村勢概況     | 64  |
| AI-e-2  | 全 (午前・午後)                | 老農民探訪    | 65  |
| AI-f    | 南港行政村                    |          | 69  |
| AI-f-1  | 1989/12/26 (午前)          | 村勢概況     | 69  |
| AI-f-2  | 全 (午前・午後)                | 老農民探訪    | 70  |
| AI-g    | 沙家埭行政村                   |          | 74  |
| AI-g-1  | 1989/12/27 (午前)          | 村勢概況     | 74  |
| AI-g-2  | 全 (午前・午後)                | 老農民探訪    | 75  |
| AI-g-3  | 1991/ 9/27 (午前) ~28 (午後) | 再び老農民探訪  | 78  |
| AI-h    | 馬家埭行政村                   |          | 85  |
| AI-h-1  | 1989/12/28 (午前)          | 村勢概況     | 85  |
| AI-h-2  | 全 (午前)                   | 老農民探訪    | 86  |
| AI-h-3  | 1991/ 9/29 (午前) ~30 (午前) | 再び老農民探訪  | 88  |
| AII     | 練塘鎮                      |          | 94  |
| AII-a   | 練塘郷(旧) 人民政府              |          | 94  |
| AII-a-1 | 1990/ 1/ 5 (午後)          | 概況説明     | 94  |
| AII-a-2 | 全 7/ 5 (午前)              | 現況説明     | 96  |
| AII-a-3 | 全 (午後)                   | 老幹部座談会   | 100 |
| AII-b   | 練塘鎮(旧) 人民政府              |          | 103 |
| AII-b-1 | 1990/ 7/13 (午前)          | 概況説明     | 103 |
| AII-b-2 | 全 (午後)・14(午後)            | 老工商業者座談会 | 106 |
| AII-b-3 | 全 /14 (午前)               | 宗教・文化関係  | 114 |
| AII-c   | 柳甸行政村                    |          | 117 |
| AII-c-1 | 1990/ 7/ 6 (午前)          | 概況説明     | 117 |
| AII-c-2 | 全 (午後) ~ 7 (午後)          | 老農民探訪    | 121 |
| AII-d   | 東・西葉庫行政村                 |          | 128 |
| AII-d-1 | 1990/ 7/ 8 (午前)          | 概況説明     | 128 |
| AII-d-2 | 全 (午前) ~ 9 (午後)          | 老農民探訪    | 129 |
| AII-d-3 | 1991/ 9/25 (午前) ~26 (午後) | 再び老農民探訪  | 137 |
| AII-e   | 沈陶行政村                    |          | 143 |
| AII-e-1 | 1990/ 7/10 (午前)          | 概況説明     | 143 |
| AII-e-2 | 全 (午後) ~11 (午前)          | 老農民探訪    | 144 |
| AII-f   | 柳口行政村                    |          | 149 |
| AII-f-1 | 1990/ 7/11 (午後)          | 諸廟址見学・概況 | 149 |
| AII-f-2 | 1991/ 9/23 (午前) ~24 (午後) | 老農民探訪    | 152 |
| AII-g   | 練塘水産養殖場                  |          | 159 |
| AII-g-1 | 1990/ 7/12 (午前)          | 概況説明・探訪  | 159 |
| AIII    | 澱山湖聯営養殖場                 |          | 161 |
| AIII-1  | 1991/ 9/22 (午後)          | 概況説明・探訪  | 161 |

## B 上海特別市嘉定県

|         |                    |                    |     |
|---------|--------------------|--------------------|-----|
| B0      | 嘉定県人民政府            | 164                |     |
| B0- 1   | 1990/ 7/18 (午後)    | 県勢概況               | 164 |
| B0- 2   | 全 /19 (午前)         | 新編『嘉定県志』編纂         | 167 |
| B0- 3   | 全 /19 (午後)         | 档案 (附：91/9/2談話)    | 170 |
| B0- 4   | 全 /19 (午後)         | 宗教                 | 172 |
| B0- 5   | 全 /23 (午前)         | 水利                 | 173 |
| B0- 6   | 全 / (午前)           | 民間文学               | 175 |
| B0- 7   | 全 (午後)             | 地名                 | 177 |
| B0- 8   | 1991/ 8/30 (午前・午後) | 再び県志について           | 178 |
| B0- 9   | 全 /31 (午前)         | 再び水利について           | 181 |
| B0-10   | 全 (午後)             | 道教                 | 183 |
| B0-11   | 全 9/ 2 (午前・午後)     | 土地                 | 186 |
| B0-12   | 全 / 3 (午前)         | 再び地名について           | 188 |
| BI      | 婁塘鎮                | 191                |     |
| BI-a    | 婁塘鎮人民政府            | 191                |     |
| BI-a-1  | 1990/ 7/20 (午前)    | 概況説明               | 191 |
| BI-a-2  | 全 (午後)             | 老工商業者座談会           | 193 |
| BI-a-3  | 全 /21 (午後)         | 鎮志編纂状況             | 195 |
| BI-a-4  | 1991/ 9/ 4 (午前)    | 再び現況説明・鎮志          | 196 |
| BI-a-5  | 全 (午後)             | 第二次老工商業者座談会        | 199 |
| BI-a-6  | 全 / 5 (午前・午後)      | 第三次老工商業者座談会        | 200 |
| BI-a-7  | 全 / 6 (午前・午後)      | 鎮近辺老居民・農民座談会       | 205 |
| BI-b    | 婁塘行政村              | 214                |     |
| BI-b-1  | 1990/ 7/21 (午前)    | 概況説明・見学            | 214 |
| BI-c    | 陸渡行政村              | 216                |     |
| BI-c-1  | 1990/ 7/21 (午後)    | 概況説明 (附：91/9/11補足) | 216 |
| BI-c-2  | 1991/ 9/11 (午前)    | 再び概況説明             | 217 |
| BI-c-3  | 全 (午前) ~12 (午後)    | 老農民採訪              | 217 |
| BI-d    | 婁南行政村              | 223                |     |
| BI-d-1  | 1991/ 9/ 7 (午前)    | 概況説明               | 223 |
| BI-d-2  | 全 (午後) ~ 8 (午後)    | 老農民採訪              | 224 |
| BI-e    | 三里行政村              | 233                |     |
| BI-e-1  | 1991/ 9/ 9 (午前)    | 概況説明               | 233 |
| BI-e-2  | 全 (午後) ~10 (午後)    | 老農民採訪              | 234 |
| BI-f    | 庵橋行政村              | 241                |     |
| BI-f -1 | 1991/ 9/13 (午前)    | 概況説明               | 241 |
| BI-f -2 | 全 (午後) ~14 (午後)    | 老農民採訪              | 242 |
| BI-g    | 邵宅行政村              | 250                |     |
| BI-g-1  | 1991/ 9/15         | 概況説明               | 250 |
| BI-g-2  | 全 (午後) ~16 (午後)    | 老農民採訪              | 251 |

## C 浙江省湖州市双林鎮

|        |                    |        |     |
|--------|--------------------|--------|-----|
| C0     | 湖州市人民政府            | 261    |     |
| C0-1   | 1988/12/19 (午後)    | 歴史     | 261 |
| C0-2   | 全 23 (午前)          | 水利     | 262 |
| C0-3   | 1990/ 9/ 8 (午後)    | 民俗採集   | 263 |
| C0-4   | 全 22 (午前)          | 方志編纂   | 265 |
| CI     | 双林鎮                | 266    |     |
| CI-a   | 双林鎮人民政府            | 266    |     |
| CI-a-1 | 1983/12/20 (午前)    | 歴史     | 266 |
| CI-a-2 | 全 /26 (午後)         | 習俗     | 271 |
| CI-a-3 | 全 /27 (午後)         | 茶館     | 272 |
| CI-a-4 | 全 /28 (午後)         | 老商人採訪  | 274 |
| CI-a-5 | 1990/ 9/19 (午前・午後) | 漁民採訪   | 276 |
| CI-a-6 | 全 /20 (午前・午後)      | 廟会     | 278 |
| CI-b   | 鎮南行政村              | 281    |     |
| CI-b-1 | 1988/12/29 (午前)    | 老農民の採訪 | 281 |
| CI-b-2 | 全 (午後)             | 老職人採訪  | 282 |
| CI-b-3 | 全 /30 (午前)         | 調解について | 283 |
| CI-b-4 | 全 / (午後)           | 農民の採訪  | 284 |
| CI-c   | 茗南鄉塢塍行政村           | 285    |     |
| CI-c-1 | 1990/ 9/11 (午前)    | 概況説明   | 285 |
| CI-c-2 | 全 (午前・午後)          | 老農民採訪  | 286 |
| CI-d   | 莫容鄉興隆橋行政村          | 288    |     |
| CI-d-1 | 1990/ 9/12 (午前)    | 概況説明   | 288 |
| CI-d-2 | 全 (午後) ~13 (午後)    | 老農民採訪  | 289 |
| CI-e   | 鎮西鄉黃龍垵行政村          | 292    |     |
| CI-e-1 | 1990/ 9/14 (午前)    | 概況説明   | 292 |
| CI-e-2 | 全 (午後) ~15 (午後)    | 老農民採訪  | 293 |
| CI-f   | 重兆鄉                | 297    |     |
| CI-f-1 | 1990/ 9/17 (午前)    | 概況説明   | 297 |
| CI-f-2 | 全 (午後) ~18 (午後)    | 老農民採訪  | 298 |

## 第二部 珠江デルタ

|                               |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| 小 序                           | 305               |
| D 広東省仏山市順徳県                   | 307               |
| D0 順徳県人民政府                    | 307               |
| D0-1 1989/ 9/26 (午後)          | 県水利概況 307         |
| D0-2 1990/12/17 (午前)          | 档案・档案馆 309        |
| DI 龍江鎮                        | 311               |
| DI-a 龍江鎮人民政府                  | 311               |
| DI-a-1 1989/ 9/27 (午後)        | 鎮勢概況 311          |
| DI-a-2 全 28 (午前)              | 鎮志編纂者座談会 312      |
| DI-a-3 全 28 (午後)              | 鎮志編纂者・鎮文化人座談会 315 |
| DI-a-4 全 29 (午後)              | 鎮水利① 318          |
| DI-a-5 全 10/ 4 (午後)           | 県志・鎮志編纂者座談会 320   |
| DI-a-6 全 / 5 (午後)             | 水利施設見学。水利② 321    |
| DI-a-7 全 / 7 (午後)             | 土地改革。水利③ 322      |
| DI-a-8 全 / 6 (午前)             | 鎮農業関係基本統計 324     |
| DI-b 西溪管理区                    | 328               |
| DI-b-1 1989/10/ 6 (午前)        | 村勢概況 328          |
| DI-b-2 1990/12/ 7 (午前)        | 村勢概況 329          |
| DI-b-3 全 7 (午後) ~ 8 (午前)      | 老農民採訪 332         |
| DI-c 南坑管理区                    | 337               |
| DI-c-1 1989/10/ 6 (午後)        | 村勢概況 337          |
| DI-c-2 1990/12/10 (午前)        | 村勢概況 339          |
| DI-c-3 全 10 (午後) ~ 11 (午後)    | 老農民採訪 343         |
| DI-d 集北管理区                    | 351               |
| DI-d-1 1989/10/ 8 (午後)        | 村勢概況 351          |
| DI-d-2 全 8 (午後)・9 (午後)        | 老農民採訪 353         |
| DI-d-3 1990/12/ 8 (午後)        | 村勢概況 358          |
| DI-d-4 1990/12/ 8 (午後)~9 (午後) | 老農民採訪 360         |
| DI-d-5 1991/12/ 6 (午前)~7 (午後) | 老農民採訪 367         |
| DI-e 東頭管理区                    | 376               |
| DI-e-1 1989/10/ 9 (午前)        | 村勢概況 376          |
| DI-e-2 1990/12/12 (午前)        | 村勢概況 379          |
| DI-e-3 全 12 (午後)              | 老農民採訪 382         |
| DI-f 隔海管理区                    | 384               |
| DI-f-1 1990/12/ 7 (午後)        | 北頭村民小組參觀 384      |
| DII 大良鎮                       | 385               |
| DII-a 大良鎮人民政府                 | 385               |
| DII-a-1 1990/12/17 (午後)       | 鎮勢概況 385          |
| DII-a-2 全 24 (午前)             | 水利 388            |
| DII-a-3 全 25 (午前)             | 土地利用 390          |
| DII-a-4 全 16 (午前)             | 鎮居民採訪 391         |

|         |                         |  |             |     |
|---------|-------------------------|--|-------------|-----|
| DII-b   | 雲路管理区                   |  |             | 394 |
| DII-b-1 | 1990/12/18 (午前)         |  | 村勢概況及び老農民採訪 | 394 |
| DII-b-2 | 全 18 (午後)               |  | 老農民採訪       | 397 |
| DII-c   | 五沙三村管理区                 |  |             | 401 |
| DII-c-1 | 1990/12/19 (午前)         |  | 村勢概況        | 401 |
| DII-c-2 | 全 19 (午前) ~20(午後)       |  | 老農民採訪       | 402 |
| DII-d   | 逢沙管理区                   |  |             | 412 |
| DII-d-1 | 1990/12/21 (午前)         |  | 村勢概況及び老農民採訪 | 412 |
| DII-d-2 | 全 21 (午前) ~22(午後)       |  | 老農民採訪       | 416 |
| DII-e   | 蘇崗管理区                   |  |             | 425 |
| DII-e-1 | 1990/12/23 (午前)         |  | 村勢概況及び老農民採訪 | 425 |
| DII-e-2 | 全 23 (午後) ・24(午後)       |  | 老農民採訪       | 429 |
| DII-e-3 | 1991/12/ 9 (午前) ~11(午後) |  | 老農民採訪       | 437 |

## E 広東省広州市番禺県

|         |                         |  |            |     |
|---------|-------------------------|--|------------|-----|
| E0      | 番禺県人民政府                 |  |            | 451 |
| E0-1    | 1991/12/15 (午前)         |  | 県志編纂者座談会   | 451 |
| E0-2    | 全 16 (午前)               |  | 「困墾」及び地名工作 | 454 |
| E0-3    | 全 16 (午後)               |  | 県農業概況      | 456 |
| EI      | 万頃沙鎮                    |  |            | 459 |
| EI-a    | 万頃沙鎮人民政府                |  |            | 459 |
| EI-a-1  | 1991/12/17 (午前)         |  | 鎮勢概況       | 459 |
| EI-a-2  | 全 17 (午後)               |  | 鎮水利①       | 460 |
| EI-a-3  | 全 18 (午前)               |  | 鎮水利②       | 463 |
| EI-b    | 同興管理区                   |  |            | 465 |
| EI-b-1  | 1991/12/20 (午前)         |  | 村勢概況       | 465 |
| EI-b-2  | 全 20 (午前) ~21(午後)       |  | 老農民採訪      | 466 |
| EI-c    | 沙尾一村管理区                 |  |            | 477 |
| EI-c-1  | 1991/12/23 (午前)         |  | 村勢概況       | 477 |
| EI-c-2  | 全 23 (午前) ~24(午後)       |  | 老農民採訪      | 477 |
| EII     | 珠江華僑農場(広州市)             |  |            | 489 |
| EII-a   | 農場指揮部                   |  |            | 489 |
| EII-a-1 | 1991/12/18 (午後)         |  | 概況説明(1)    | 489 |
| EII-a-2 | 全 19 (午後)               |  | 概況説明(2)    | 492 |
| EII-b   | 第一区紅衛隊(原名は正安圍第三村)       |  |            | 494 |
| EII-b-1 | 1991/12/25 (午前) ~26(午後) |  | 老農業工人採訪    | 494 |
|         | 関係図・写真                  |  |            | 507 |
|         | 蒐集書目                    |  |            | 562 |
|         | 調査項目                    |  |            | 563 |

第一 部

江 南 デ ル タ

## 小序

長江デルタ低地の開発は、唐末の塘＝運河の建設から始まり、五代呉越政権下の「縦浦横塘」の建設、即ち基幹排水路の整備と、これを基盤とする圩田の形成で本格化し、宋代以降は積極的な圩田の造成が続き、中国の穀倉を形成するに到った。しかし、明代中期には、開発が終了していわば飽和現象を呈する地域が出現し、そこでは土地への投資が然るべき利潤をもたらさず、かつ人口と耕地の均衡が著しく緊張する状況が発生する。かかる地域での新たな出路として選択されたのが、商業化であった。東部高郷では棉花栽培と紡織が、また西部低郷では桑栽培・養蚕・製糸が、農民の経営を支える不可欠の構成要素となった。かかる農業・農村副業の形成は、当然に流通網の形成と密接に連関し、前代とは質・量を懸絶する濃密な市鎮の網が作られることになった。それは農民の経済生活や社会関係を変容させ、彼等の共同信仰にまで深い影響を与えている。此等の歴史展開については、濱島「土地開発と客商活動－明代中期江南地主之投資活動－」1989(原1986)年・全「明清江南農村的商業化と民間信仰的変質－圍繞“総管信仰”」1992(原1987)年に詳述した。

この調査が、農村調査と称しつつも数個の鎮を調査対象に設定したのは、一つにはあくまで行政系統を通じてしか学術考察を行い得ぬ現代中国において、八十年代初頭の公社解体以降は、省・市→県→鎮・郷→行政村（双林鎮など湖州の大鎮では省→市→鎮→郷→行政村）に農村が編成され、日本の市役所・町役場に相当する鎮人民政府が農村を統括していることにも因る。しかし何よりも、十六世紀以降、この地の農村聚落には市鎮と不可分の関係が存在すると考えられるからである。当然に我々の調査の主眼は、鎮本体よりは、聚落（費孝通氏の言う「郷脚」）の考察、及び聚落と市鎮の関係の分析に置かれた。なお此等江南諸鎮の歴史については、樊樹志氏『江南市鎮探微』1991が、その概要を与えてくれるであろう。

江南デルタの農村聚落の現地調査といえば、言うまでもなく、費孝通氏の *Peasant Life in China - A Field Study of Country Life in the Yangtze Valley*, 1939 に思い到るであろう。たびたび熟読し、絶えず座右にあって参照される書であるが、ただその対象の呉江開弦弓村は、一個の聚落にして二個の土地廟を有し、既に氏の調査時点で戸数が350～400戸の間にあるという「江南少見の大村子」、つまり江南の聚落の規模の面からのみ言えば、完全に例外的な大聚落である。この貴重な作業を我々は絶えず援用してきたが、同時にこれを普遍化し得る範囲をも認識しておかねばならない。かつ開弦弓は完全に西部低郷の栽桑・養蚕・繰絲地帯に属するのであり、デルタ全域の考察には、全く異なる生態環境・生業を有する聚落の調査によって、研究者共有のデータを拡げ増やす必要が存する〔付言：“聖地”開弦弓が外国人研究者は拝観のみ許され、考察にまで開放されなかったのは残念である〕。

青浦県朱家角は米の集散で栄えた鎮である。方志に嘉慶刊『珠里小志』十九巻が有り、また名古屋大学は森正夫氏を代表に江南市鎮の現地調査を行い、同教授「朱家角鎮略史」が発

表されている。森正夫編『江南デルタ市鎮研究』名古屋大学出版会、1992。我々は、米穀に着目するとともに、壮麗な鎮城隍廟の存在にも関心を抱いた（江南農村の鎮城隍廟の歴史的意義については、濱島「明清江南城隍考」1988年を参照されたい）。

青浦県練塘鎮にも民国初期の排印本『章練小志』八巻が存在する。我々の注意を引いたのは、地勢がデルタ最低という条件に加えて、全志に見える農村副業たる龍骨車製造（車船の存在）であった。棉業・蚕業以外の多様な副業も我々の関心の対象であったが、棉花栽培には土地の地下水位が高く、栽桑にはまだ土地が低平であるこの地であって、如何なる小農民経営が確認されるのか、興味を抱いた。しかし一九一〇年代の方志が特筆大書する社会事象が、最早老農の記憶には殆ど無く、老商人の記憶に微かに残るのみであった。一般に九〇年前後に実施の聞き取り調査で遡り得る生の記憶は、せいぜい三〇年代前期までである。

なお同じ青浦県の東部の徐涇（徐家匯由縁のカトリック教徒が居住）に日本の社会学者が調査に入っており、その成果の一部として富田和広氏（関西大学大学院修了）の『現代中国社会の変動と中国人の心性』（行路社、1993年）が刊行されていることを紹介しておきたい。

嘉定県婁塘鎮は上海の棉作・棉業地帯で最北に位置し、市街化の影響が微弱であろうと想定した。ここにも乾隆年間刊行・民国二十五年鉛印復刻の『婁塘鎮志』が有り、また森正夫氏にも紹介の文章が有る。森正夫「1988年夏江南デルタ小城鎮紀行」『名古屋大学文学部研究論集』107・1990。現在の経済環境は、棉花栽培が国家の課す義務によって維持されるという状況を出現せしめた。郷長として自ら土改を担当した古老の按配は周到で、広く諸階層からの聞き取りが実現、解放前の棉作・棉業を基軸とする農村社会の諸相を知り得たと思う。

蚕糸絹織物で著名な湖州市双林鎮には、情報豊富な同治九年刊『双林鎮志』三十三巻が有り、さらに上海図書館は稿本『東西林彙考』八巻を所蔵する。我々は同治志の抗租記事や廟会記事に注目した。なお陳学文氏がその浙西諸鎮の個別事例分析を集めた『明清時期杭嘉湖市鎮史研究』（群言出版社、1993）には双林鎮の専論も有る。ただ同書の同治志所見の「田為累字頭」の解釈は本文にも少し触れる濱島の解釈と微妙に異なる（愚見では主体は鎮の富戸。その投資性向に関連して理解され、農民の生業の選択に絡めての解釈は無理と思う。また同書の“東林”への論及は誤解を招く。調査の帰途、氏とともに訪問した湖州南部錦屏山であって、双林鎮には無関係。同書への再録に当っては、削除さるべきであった）。

調査地域の農民は、大きく呉語に包括される方言を常用する（双林・嘉定・青浦と、またそれぞれの差異も小さくない）。本文に見えるように、例えば儒と仕、阡と七が同音になる現地語は、我々の聴力を越えるものであり、青浦県・嘉定県の調査については、復旦大学歴史系博士生（現講師）沈中琦氏の日本語の通訳に依存した。氏が参加できぬ時、以下の諸氏に日本語通訳を依頼した：宝山製鋼王超美氏・復旦大学講師許金生氏・宝山製鋼樊金龍氏。双林鎮については、現地語と普通話の通訳を、八八年には復旦大学后志刚氏（湖州出身）、九一年には浙江省社会科学院董思奎氏（嘉興出身）が担当した。

## A 上海特別市青浦県

## A0 青浦県人民政府

A0-1 1989年12月14日（午後）於青浦賓館＝県招待所，県政府幹部よりの県勢説明

出席者：李訓義（県人民政府辦公室主任）、蔡東蔭（県人民政府辦公室秘書）、姚文祥（県志辦公室主任）、彭啓元（県文化局局長）、孫敏（県水利局副局長）、錢昌萍（県文化館副館長）、陳菊興（県博物館副館長）

＜李訓義先生発言＞復旦大学・大阪大学の諸先生を心から歓迎する。特に本県について学術調査をされることを嬉しく思う。我が国はご承知のごとく「改革開放政策」を推進しており、外国との経済関係は発展しつつある。思うに、開放とは経済面だけでは、不十分である。学術・文化面においても推進されるべきであろう。諸先生の学術活動に全面的に協力する所存である。〔調査者注：いろいろ曲折を経て実現した青浦県訪問であったが、この李主任の温和にして格調高い挨拶には、心から感動を覚えた。そして李主任・蔡女士は、その後一貫してこの方針を堅持され、可否につき率直でビジネスライクな検討を加えつつ、我々の要望の最大限の実現に尽力されたのである〕。

＜県勢概況＞（李訓義氏による）。県城は上海の西方40キロ。県最東部の徐涇は、虹橋空港から、6キロの近距離。地形は蝶の形。上海市嘉定・松江県、江蘇省崑山・呉江県、浙江省嘉善県に接する。総面積678平方キロ、うち水面が26.6%。太湖流域の下游に位置、地勢は極めて平坦、典型的な水郷地帯。特に朱家角・練塘は最も低い。東部が相対的に高く西部が低い。人口約45万人、うち農業人口が36.5万人、残りは居民。戸数約14万戸。

〔調査者注：新編『青浦県志』（1990.4、上海人民出版社。以下、新編県志と略称する）によれば、87年の戸数・人口は、別掲表A0-1「青浦県人口」の通りである〕。

十一大三中全以来、経済は工商業の発展著しい。全総産値は本年27億元（去年は23.8億元）、うち工商業は24.2億元。主要な工業は、knit・服装・食品・化工・建築材料等で、全13種、2000余の企業が存在。服装は主に日本へ輸出する（去年の青浦県輸出額は4億元）。例えば「白鶴服装廠」はコート・ジャンパーを日本に輸出、去年の純利は第一廠400万、第二廠350万元。鳳棲橋にはACEの加工工場があり、また長城運動靴工場があるが、何れも日米に輸出。他にもあり、青浦県と日本の経済的関係は深い。日本人の直接投資の服装工場もあり、また朱家角には東京人が甘栗の加工工場を建てている。農民の伝統手芸を活かした刺繍工場を建設、イタリアのミラノから技術を導入した。

農業は水稲が主、裏作に麦・油菜を栽培。上海を控え淡水魚（上海市場の半分）・蔬菜・水生蔬菜（同じく95%）・家鴨（三分の一）などを生産し、上海の重要な副食品基

地となっている。かつて三毛作をやったが（稲二回）、効率が悪く、現在はやらない。西部の低郷では、夏に藎草を栽培、全て日本に輸出する（岡山県）。

棉花は1940年代に東部で一部栽培したが、質は低い。土布も織ったが、50年代の生活水準向上とともに、土布生産も棉花栽培も消滅した。三毛作開始による労働配分の問題もあった。現在、上海の紡績工場の原料不足のために、上級の指示により、90年から栽培が課された。本県にも崧沢・香花橋・練塘に国营紡績工場あり、その原料となる。

農民の生活水準は大きく向上した。昨年の農民の人均収入は1,531元であった。全ての住宅が四部屋以上、人均29.3平米の広さを有する。71%の農家は二階建に住む。水道も普及した。有名な風土病の「血吸虫病」（特に蓮盛郷任墩村が嚴重）を根絶した。

<古跡・歴史>5・6000年前から農業生産が行なわれていた。县城東4kmに、新石器・稲作文化の崧松遺跡がある〔馬家浜・良渚両文化の中間期〕。続いて福泉山の遺跡があり、2500件の遺物を発掘した。上海で最も早く人類の活動が確認されるのは、青浦県である。

この後、宋代には青龍鎮が、重要な貿易港として繁栄し、盛時には五万人の住民が居た。現在は古鎮が残るが、水路を開掘したおりに、唐代の井戸3箇所、宋代の井戸4箇所を発見した。宋代の青龍塔が残っており、現在修復を開始している。

<郷村>県の下には県属鎮4・郷（農業）20・郷（漁民..商品糧を受ける）1、合計25個の行政単位を有する（別掲表A0-2「青浦県各郷概況」参照）。各郷は10~20個の行政村を有し、県全体で300以上の行政村が存在する。その下に「自然村」があるが、これは集落であり、行政単位ではない。概ね各行政村は、5~8個の自然村から成る。大体、公社時代の人民公社が郷、生産大隊が行政村、生産隊が自然村に対応する。

集落規模は、一概には言えぬが、昔より治安の関係で、県西部の低郷では大集落を形成し、逆に東部の相対的に高い地域では、西に比べ小規模になる傾向がみられた。

各行政村に小学1個、各郷に中心小学1個と初級中学数個があり、幾つかの郷には高級中学がある。各郷に衛生院、各行政村に「衛生室」がある。衛生室には中級専科学校水準=高級中学レベルの「郷村医生」が勤務している。

A0-2 1989年12月15日(午前)於青浦賓館, 県志編纂工作者

出席者: 姚元祥(県志辦公室主任)、馮学文(県志主編)、蕭柏鈞(県志副主編)

徐佳麟(県志副主編)、陸定中(県志編輯)

<編纂状況>(主として馮主編による)嘉靖21年建置以来、7回編纂(萬曆・康熙・乾隆・光緒・民国)。1982年に編纂開始、定稿120万字を完成、既に印刷に入った。90年6月に出版予定。体裁は「条目」式で、36篇・289条目・904詞目から成る。上海市全10県で

奉賢などは「篇章」式を採用、崇明・南匯・上海と青浦四県がこの方式を採用。編纂委員会—県志辦公室—郷・鎮編纂小組という系列有り、また県政府各局にも担当部門有り、県全体で150数人が参加。まず(1)宣伝・組織から始まり、(2)83年から2年間材料を収集(3)85年から1年間幾つかの条目について「試写」、(4)続く約2年間に「初稿」を作成。(5)88年3月、市方志辦公室的規定により、初稿を上部の「評稿」に提出。これには上海各県の方志工作者が参加。その上で「定稿」を作成、市方志辦と専門学者から成る編纂委員会最終審査を通過、(6)89年8月出版社に送付、11月に審査終了、印刷に入った。

資料は2000万字。4割は自分たちが書き、3割は部門提出を修改、三割は各部門からの材料に拠り県志辦が執筆。定稿について上海方志辦領導の評価は高い。地方的特徴を出す、独自の篇目・条目を建てた。崧沢文化・澱山湖・血吸虫病等は、独立の一篇を当てた。時期は主に解放から85年までを扱った。同時に、例えば明代以来の知県を挙げ、160余人に上る進士も紹介するなど、沿革の理解に資する配慮もした。

<資料> (質疑の形をとった) 族譜：殆ど無い。県档案馆に2部あったのみである。重固の何氏の族譜は詳しい。南宋以来29代に及び、第21代が重固に移住した。代々医者で、北京の太医院に出仕した者もいる。子孫の何時希は上海人民政府に勤務、人民代表でもあった。二十七代の何承志は、県人民代表大会の副主席になった。民間文書：契約は殆ど無い。分家書も無い。裁判資料：全く無い。典当は多かったのだが、当票も見つからなかった。土地改革で農民に土地を分配した後に発給された土地証は大量に残っていた〔調査者注：後述、89/12/22、本県朱家角郷政府辦公室主任沈千根氏からの「土地管理」に関する聴取り、および同条の調査者注記参照〕。行政・司法文書：清代のものは無い。県档案馆は45年以降の档案しかなく、或いは南京の第二歴史档案馆にあるかもしれないが(無いとの声あり)、開放前の公文書は殆ど利用できなかった。珍しいものでは、辛亥革命の際の「光復告示」があった。報紙：民国時代の青浦県には、月刊・半月刊・週刊各種の新聞類が数多く発行され、よく収集されている。これが最も基本的な材料となった。雑誌は無かった。碑刻：多くない。地図：解放前の行政図や郵便図を使った。〔調査者注：我々は民国初期の地形図(五万分の一)のコピーを携えて入ったが、解放前および現代の地形図は利用できぬようであり、上海市嘉定県档案馆では我々の持参地図の贈呈を所望された。人工衛星の飛びかう今日、旧弊依然たる地図統制は、學術の發展のために、一刻も早く緩和されるべきであると痛感させられた〕。

<分担> 蕭柏鈞氏：1919年生、県政治協商會議副主席。82年県志辦公室主任として方志工作を組織、その後辦公室主任は退休、専ら収集資料と原稿の審査に当たる。徐佳麟氏：1931年生、青浦県蓮盛郷尤浜村の人、農民。7才から2年半だけ初級小学に通った。退学して、自家で放牛・種田に従事、生家は牛・船・水車を有する中農であった。49年党

の活動に参加、土改の時は尤浜村長を務めた。独学で学び、後に郷・区やいろいろな人民公社で主として文書工作に従事、最後に県政府の計量所で工作、86年に県志辦公室に移った。新編県志では、党・政府政協・群衆団体・公安司法・漁業・風俗・文物古迹・大事記（解放後）各篇を執筆した。陸定中氏：南京師範学院中文系卒業、30数年高級中学で教育に従事。80年の地名調査と『地名小志』編纂工作に参加し、82年から県志編纂工作に従事。新編県志では崧沢文化・建置・人物・民政・人事労働の五篇を執筆。

<地名>80年に地名調査を実施、郷・鎮の地名を主として重要なものを調べ、上海の他地区と同名は変更した。全部で154項目あり、上海華東師範大学〔調査者注：地理系が有名である〕が編纂した、全国レベルの『地名詞典』の一部となった。

この活動を基軸に、85年『地名小志』1万部を内部出版した。採録したのは、郷鎮地名（行政村名と鎮の主要街道名を含む）・山水・重要河道・解放後重要建築物・公路・革命記念遺址・名勝古跡と居民点（聚落）である。これらにつき歴史・現状・経済発展を記述した。古来の文人の文章も引用している。

編纂の目的は、現在この地で生活する人々のためのガイドブックの提供にあったが、まだ不十分。自然村の地名も、過去の地名も不十分である。

<人物篇>青浦人を収載したが、基準は原籍がある人、外来の場合定住した人、国民党時代に青浦県で革命活動に従事して青浦県で亡くなった人に絞った。（ほか省略）

<崧沢文化>省略。

<農村聚落>解放前の集落規模は、最低は2~5戸、最大は300戸を超えるものもあった（練塘郷柳甸村・蓮盛郷田山荘）。概して東部は陸路交通が便利であり、小さくなる。西部は水路多く、交通は専ら船に頼り、100戸を超すものが多くなる。

ただ低地でも小村が存在するのは、解放前、戦争・飢饉等で江北・安徽・湖南・浙江等から流れて来た人々が、空き地を求めて住み着き、大水の無い年に耕作、水が出ると離れる生活を繰り返しながら、徐々に定住に移った人々がいたからである。趙巷郷里浜村、朱家角郷周家港など。このような小村は雜姓である。

大規模村落には二つの類型がある。一つは、水路に沿う交通至便の地にある。もう一つ、澱山湖沿岸は水賊（船で襲来し火を放つので「水火幫」と呼ばれた）対策として、円形の集落に聚居した。普通の家屋は南面するのに、ここでは向きはさまざまである。

一般に大きな村では、同姓が多くなる。〔後掲、徐佳麟氏の回想参照〕。

<地主制と土地改革>青浦の土改は50年8月開始、年末までに完了した。幹部教育→宣伝・教育→階級区分→没収→分配の順序で進む。51年5~7月に土地証を6万1千枚発給した。

階級構成は、別掲表A0-3「青浦県土改時階級構成」参照。当時、漁民・鎮民を除く農村人口は、54,719戸・231,395人で、全県平均一人当たり2.8畝を分配した。

大地主は少なく、中地主が多い。佃租は毎畝糙米＝玄米0.9～1.2石。大地主は通常銅錢を収取、中小地主は穀米＝粳米で収租しても脱穀の機械が無いこと、インフレーションの影響等の理由で、糙米を取った。しかし37年抗日戦争までは、錢納が多かった。

“江南無封建”について：「血債」の悪霸地主は皆無ではないが少ない。当地の地主は文化程度が高く、かつ工商業地主が多かった。また小地主には農民出身が多く、農民に関心を持つ。北方の地主とは異なる。因みに潘光旦氏も青浦に来たことがある。

租棧：青浦県で一つの組織＝「租局」〔調査者注：新編県志p.199は「佃租委員会」という〕があり、朱家角鎮などにもその機構があった。収租は「開倉」後、頭限・二限・三限と納期があり、早ければ割引がある。農曆年末の三限を過ぎると、延滞料が付加される。翌春までに納めぬと、欠租佃戸のリスト＝「開租」が「租局」に送られ、警察局の牢獄に入れられた。特別の拘禁施設は無かった。拘束中の食費は、佃戸の負担である。地主も経費を払わねばならないが、小地主の場合催租のコストが引き合わず、殆どは上海や県城・朱家角鎮等に居住する大地主のために服務した。本県最大の地主は、上海居住の盛氏で1万畝を所有、農民の顔は全く知らず、賬房＝二地主が管理した。賬房も土地を所有していた。〔調査者注：青浦県档案馆所蔵の朱家角鎮で発行された旬刊紙『薛浪報』民国17年1月1日に「追租局成立」、18年4月1日に「催租員不付宿債（練塘）」の記事があり、下郷した催租員が旅館の費用を踏み倒したとの記事が見える。〕

辛亥革命の時に「耕者有其田」の口号は農民に知られており、農民暴動が起こっている。〔調査者注：新編県志「大事記」宣統3年12月28日に抗租風潮の記事が見える〕。北伐以来、農民運動が盛ん、地主は恐れ、小作条件を苛酷にできなかった。

#### A0-3 1989年12月22日（夜）於青浦賓館，旧村長より地主制・土地改革の説明

出席者：徐佳麟（県志副主編）。〔時間的余裕が乏しかった我々は、徐佳麟先生に、特に夜に時間を割いて、御自身の経験に基づく土地改革や村落についての談話をお願いした。先生は我々の無理な依頼を快諾された。先生の経歴は、前述〈分担〉の項で紹介したが、1931年に本県蓮盛郷尤浜村で中農の家庭に出生、解放後に党活動に従事、村長・郷長として土改工作を自ら担当した。尤浜村は県西部の低郷に位置〔新編県志の高程分布図で海拔2.81～3.80mの範囲に在る〕、我々の調査対象の朱家角鎮南西約6も、また練塘鎮北約6も一何れも直線距離一の地点に位置している。〕

〈土改時点の尤浜村の階級構成〉戸数150戸強、人口400人強。耕地面積は1,100畝前後、1人当たり2.8畝。地主は3戸、うち2戸は村に居住、1戸は家屋は村にあったが、朱家角

鎮に住む。不在地主は陳姓、所有地は3,000畝に上り、賬管が管理、陳氏は上海・朱家角で米行を經營、工商業地主である。政治に関与せず血債は無し。在村の2戸は倪姓と黄姓。それぞれ25~30畝程度を所有、主として租給、一部を自作（富農でなく地主とされたのは、自家の労働が全収入の25%に満たなかったからである。所有面積よりもこの方を重視）。富農は8戸、經營面積は最小は30餘畝、最大は100餘畝。殆どが自己の所有地を經營。中農が戸数の4分の1程度40戸前後、あとは貧・雇農である。

〈農業〉水稻栽培が主、裏作に油菜・麦をそれぞれ1~2畝づつ栽培。一般に中農・富農は裏作をせずに緑肥を植えた。彼等はほかに養豚・養羊をも肥料源とする。牛・水車・船を所有するか否か、中農と貧農を分別する基準。龍骨車は中農以上が所有。車・船は朱家角鎮または練塘鎮の船廠で購入。養豚は中農以上、貧農は養鶏・養羊をしたが、自給が目的、販売は少数。油菜は朱家角鎮で搾油。牛は全部で50数頭飼われていた。飼料は青草・乾草のほかに、富農は豆餅=大豆搾糟を与える（朱家角鎮に店があり、東北地方から移入される豆餅を販売）。貧農は牛耕をせず、鉄搭で耕起する。船・水車は必要であったが、持たぬ者は富農・中農に借り、労働で対価を支払う。貧農は一般に借財し、端境期に米を借りていた。生産は完全に自然条件に左右され（靠天喫飯），“九年三熟”で“喫口薄粥”と言われた。水利をめぐる共同労働は、排澇・修堤・挖河何れも全然無し。蕩田地帯であったからである。燃料は稻藁で、これは現在でもそうである。

〈尤浜村〉朱家角鎮まで手漕ぎの船で片道2時間、練塘鎮も同様である。解放後にさびれて消滅したが、新涇鎮も興りつつあった〔新涇は東隣の沈巷郷東部の行政村に見えるが、恐らく、欄路港を隔てて北方に位置する安莊かと思われる。後掲、12月22日、朱家角郷志編纂者からの小鎮についての聴取りの項参照〕。

住民の姓は、黄姓が最大、ほかに倪・彭・朱・衛・於・徐姓など、雜姓村落。同姓の戸は互いに親密だが、同姓組織（宗族・祠堂等）は全く無い。村には1廟・1庵があった。廟=和世廟は“喫葷”（なまぐさを食う）、つまり道教。庵=觀音庵は“喫素”つまり仏教。両方とも住持はいない。和世廟の神=老爺の姓名は不詳。廟会は農曆七月十五日に有り、芝居を上演。尤浜村の廟で、他村は無関係。各地の老爺の界線は明確で他村の老爺に参拝に行くことは無い。しかし廟会の時に親戚・友人は来る（我々も他村に行く）。廟会には、神像を担ぎ、行列を作って村内を一巡する「抬老爺」もやる。

村廟の他、金沢鎮（三月二十八日・九月九日）および朱家角鎮（七月二十七日）の廟会に行く。練塘鎮は殆ど行かない。金沢には42個の廟が有り、“每橋有廟，每廟有橋”と言われる。九月九日の東岳廟の廟会は、連続7日間催され、遠くは浦東からも来て、3~4千人にも達した。朱家角鎮は泥河灘の廟会に行った〔調査者注：後掲、朱家角鎮での聴取り参照。「三官老爺」を祭る。朱家角では城隍廟の祭祀が中心である。それに参

集せず、金沢東岳廟に行くのは、或いは金沢の市場圏に入っていたかもしれない]。

<解放前の行政組織>保長が力を持っていた。抗日戦争前は、富裕な人が1~2年担当したが抗戦期は郷以下は名義のみで空白状況にあり、土匪が毎月2~6回襲来して搶奪した（何れも農民、他村を襲う）。村に「囟正」がいた（地主倪氏。現在でも85歳で生存）。

<土地改革>解放後に選挙があり、第一代の村長に就任、村民委員会を組織した。1950年9月、土改工作隊が派遣され、徐氏と同年の工作員が1人村に来た。貧・雇農と下中農が「農民協会」を組織、これは威信あり、改革の中心となる。順調に進行、11月には完了した。土改は武闘をせず、「文闘」であり、文革よりは随分良かった。当時、村に黨員は無く（青浦県の党の発展は52年以降）、徐氏は52年入党、村第一号の黨員となる。

分配基準は、年令に関係なく、富農・中農には1人当たり2.8畝、貧・雇農には2.5畝を分配した。徐家は当時父・祖母・叔父3名・嫡母3名・堂兄弟4名に本人で、合計13人が生計を一つにしていた。従って  $2.8 \times 13 = 41.4$  畝を分配された。後に分家したが、新たに土地証を発給はせず、「分地契」を作成した。土地証など個人の土地所有を証明するものは、公社化の時に焼却した〔調査者注：県档案馆に、当時の各村ごとに副本を束ねた帳簿が保存されていることは、後掲朱家角郷辦公室沈主任の土地管理の項参照〕。

出身が外地でも本村に戸口があれば分配。原籍がここでも外出者には分配しない。

<その他>村長（50年に郷長）の時は、調解も重要な仕事であった。既に「調解委員会」ができてはいたが、威信が無く、村長＝郷長に持ち込まれる。主として、婚姻・分家・嫁姑に関わることが多い。婚姻問題は、この時期多くの離婚要求があった。買婚や童養媳が多かった（女性は早害の海塩県出身が多数）。大部分は認められ、実家に戻ったが、土地の権利は調解の際に決定、本村を離れる場合には権利を認めなかった。

56年に区長になり、戸口が農民から居民に移動した。しかし、土地の権利は残る。

反右派闘争は、県レベル以下には影響は無かった。「退社風潮」（公社化の時に、合作社を脱退する動き）は青浦県で中農に動きあり、全県で150戸ほどが退社を希望した。尤浜村には無し。まずは説得し、譲らねば認めた。

#### A0-4 1989年12月23日（夜）於青浦賓館，地名

出席者：陸定中氏（県志編輯）（同様に、陸定中先生にも、特に地名関係の談話をお願いした。おりしも寒波襲来で、江南とはいえ気温はかなり下がった寒夜、加えて感冒気味をおして、高齢の先生は我々の宿所に来られ、貴重な御教示を賜わった）。

<地名の特徴>偏にサンズイを有するものが多い。光緒以降、794個の聚落地名を拾うこと

ができた。この光緒の地名は、現在まで殆ど残存する。

<浜>109個が「某々浜」と称す。しかも同族の聚居により、殆ど某家浜と称する。「浜」

とは、小さな河溝、或いは非常に短い行き止まりの河。地名は青浦県西部に多い。

<涇>これも多くて101個を数える。「涇」とは直線の水流で、人工の河である。現在は必ずしも直線では無くとも、元来は灌漑用に開いた直線の水路であった。青浦県では東部に多い。東部には人工水路が多く、西部は自然のものが多いことによると思われる。

<橋>多い。60個ほど。明清以後生産が発展し、商業が展開、人口も増加、鎮が形成、橋がかけられた。往々に橋の在る所に市集が存在。香花橋は実に20郷に広く存在する。

<港>36個あった。元来は大きな水流である。或いは「浦」とも言う。青浦県東部には、北の呉淞江から南流して、南の黄浦に直角に流入する五大浦（趙屯・大盈・松子・顧会・盤龍）があった。此等の「浦」は「港」とも呼ばれている。

<湾>31個。「某家湾」と称するものが多い。水流が湾曲した所である。現在は直線化。

<埭>25個。土音で da と発音、従って文化水準の高くない幹部などが、𠂔と書いている。

水郷に築かれた堤であり、低湿地において堤防のうゑに居住、村落名称となった。

<圩>17個。「某家圩」が多い。発音に二種、青浦県を含む江南では yu と呼ぶが、江北では wei と発音する〔調査者注：因みに華南では、xu と発音、墟＝市場町を指す〕。

水郷の堤で、低地では高くなる。さらに圩で囲まれた地形も圩と称する。

<浦>元来は呉淞江に流入する大河流を「浦」と呼んだ。また河流・湖沼の水辺をも呼ぶこともある。昔時は呉淞江は広闊、しかし徐々に泥沙が淤積し、河道は狭まった。農民は淤泥地を開拓、水道が変わる。最も根幹の水路が呉淞江から黄浦へと移った。

<漚>10個。水流不断の意味である。

<蕩>6個。青浦県には水面の呼称としての「蕩」は多い。三泖地区に多い。

<堰>3個。「閘」と同義である。

<塘>2個。ここでは水池ではなく、大きな長い河流をいう。浦も時には塘とも呼ばれる。

<潭>2個。深い水の意味。そのような地形であったのだろう。

<漾>2個。これも河流と関係、水流が非常に長い。家系の連続を願って命名。

<澗>2個。湖泊の浅いところ。

ほかに<匯>（合流点）・<漑>（流水不断）・<澗>（水辺）等が1個ずつある。

<その他>都・扇は、県の下の地理区画（県一都・扇一図）から来た。江蘇省に扇、華亭＝松江に都が多い。特殊な地名に、厓があり、舎と同音である〔調査者注：恐らく排澇作業の時に集まった水車を据える、車基るいは車篷などに由来するのではないか〕。

角・嘴・頭は突出した地形、上・下は河流の上游・下游、巷は行（長い聚落）の音転であろう。塢は一個だけある（陳塢）。

A0-5 1989年12月16日（午前・午後）於青浦賓館，文化・資料関係

出席者：彭啓元（県文化局局長）、陳菊興（県博物館副館長）、錢昌萍（県文化館副館長。女性）

<文化行政概況>（彭局長）解放前に「群衆教育館」があり、3～4人の人員を有し、図書室を設置。解放後、特に三中全以来の発展。82年県政府文化科設置、84年文化局になり、全県の文化工作を統一管理。現在193人の人員が所属、县城に電影放映公司・新華書店・新華画院・文化書場・図書館・文化館・博物館を管轄、さらに社会文化市場管理所を設置の予定。郷・鎮に文化中心站22個・分館2個。行政村には「文化室」。

<博物館および資料収集整理状況>（陳副館長）58年10月1日設立，歴史・自然・革命歴史の3部（館員3名）。青浦県の歴史文物・革命文物・動植物標本を蒐集。文革中一時停止、78年恢復、館員も25人に増加した。建物も100平米から2400平米に増えた。

任務は、1) 青浦県の文物の保護、2) 民間の歴史文物の収集、3) 地下の文物の発掘等。既に一万件近くの資料を収集。現在、地下遺跡の発掘・収集に重点を置く。関係資料は上海各県では最多。崧沢遺跡があり、福泉山遺跡がある。特に後者は下層から馬家浜→崧沢→良渚→商・周と、整然と層序が重なり、上海地区の古い時代からの人間の生産・生活の存在を示す貴重な歴史資料である。馬家浜文化層で、粳・籼米の栽培が確認。墓も多く、福泉山の崧沢層に、40代の男性を中心に、両側に10代後半の少年と小児の3人の合葬墓、及び男女の合葬墓が発見された。父系制社会に移行したことを示す。良渚層からは、数多くの玉器を中心とする副葬品と陪葬墓を持つ「良渚大墓」を発見。陪葬は屈身葬＝奴隸殉葬墓、つまり奴隸制社会の出現を示す。恐らく首長墓。住居穴はあったが、集落遺跡は顕著でない。碑刻は、84年に全県の碑刻調査を実施（87年には、文物調査を実施）。最古は宋代の墓志銘。宋代3件・元代5件、何れも対応文献無し。明清は多い。ただ人手不足で未整理、新編県志は宋・元・明各1件を収録。古地図も集めようとしたが集まっていない。民具は収納空間関係上、特に収集していない（考えが無いわけではないが）。水利関係では、元代の任仁発と、清代の孫峻が本県人である。任仁発は青龍鎮〔重固・白鶴両郷の交界に位置。周知のごとく唐宋時代の最重要な貿易港であった。初め青浦県治はここに置かれたが、一時期廃県、萬曆初年に再び建置された時、唐行鎮に県治は置かれた。今も古い石畳の街路が残る〕の人、現在でも任姓は同地の大姓である。墓が重固郷に在り、元代の碑刻を収集、家族の墓志銘もあった。孫峻は清代後期、重固郷毛家角村孫家圩の人、その著『築圩図説』を収集した〔調査者注：本書は初め孫峻が自刻本を出し、青浦知県が価値を認め再刊された。日本には、静嘉堂所蔵本（恐らく自刻本）と国会図書館所蔵（恐らく翻刻本）が有る〕。

※近年地下資料発現簡況（89年7月3日、復旦大学魏嵩山教授が博物館王輝・陸関泉氏

より採訪)。70年代に沈巷郷凌家角に西周～漢代の文書物が地表に暴露。泖湖の泖塔(唐代)付近で春秋戦国期の文物が数回出土。88年4月福泉山の水路工事で、地下1㍍以下から春秋期の印紋陶が出土。同年9月、旧青龍の南で開河、河底から唐・宋期の陶磁器が出土、地下1㍍に厚い文化層有り。また唐代の磚井も発見。89年5月、商榻郷西南、澱山湖湖岸の地下1㍍で、春秋の印紋陶、及び宋代の文物が出土。

<文化館と採訪活動> (銭副館長) 館の任務は群衆文化の指導。民間文学・故事の収集整理も重要な一環。人員は36名、朱家角・練塘に分館。53年北京の中南海で周総理の主宰のもと全国民歌会議があり、青浦は「田歌」の収集を実施。58年に上海群衆藝術館の活動の一環として、愛唱歌や故事の採集を実施、59～60年に『青浦民歌』を出版。故事は、『上海民間故事選』(期刊。文藝出版社)に収載。その後中断、83年に上海師範大学中文系竇昌榮教授が学生を率いて、15日間、故事普查を実施、まだ出版されていない。

86年から中央の文化部は、十大民間文藝の採訪整理を指令、上海市も87年から開始、文化局に「民間文藝舞踊領導小組」を組織、楽曲・舞踊・故事・歌謡・諺語の普查を始めた。幹部を訓練、鎮郷レベルに小組を設置(漁民は各郷に分散したので全23個)。87年8月から年末まで、各郷で資料集を作成、故事757件・歌謡975件・諺語4762件・全135万字を採集した(重複はある)。郷鎮レベルで、舞踊・歌唱の専門家の他に147人が従事、293行政村で座談会を開催、老齢で出席できぬ家を一千戸以上訪問した。3鎮は居民委員会ごと座談会開催、1290人が参加。88年、県の編纂を開始、89年には40万字(故事172・歌曲54・諺語900)の資料集が完成。他に舞踊33件・楽曲60件を収集した。

伝統的な故事の他に「新故事」という分野が存在。口語文学の形で書かれた作品で、主に解放後を扱う。60年に上海文藝出版社は『青浦県新故事專輯』を出版。現在、愛好者で茶館で語る「故事員」がいる。87年8月には、重固鎮で民間舞踏演戯会を開催。

<書場>「書樓」とも言う。二タイプがある。一つは「聴書」と「茶館」が結合、一般の茶館の設備の前面に床の高い演台を設けたもの。もう一つは茶館とは別で、映画館の如く座席は前向で横に並ぶものである(茶は提供、前席の背に茶碗を置くことができる)。

上海では最早流行らず、青浦でも老人は好むが若者は好まぬ。青浦鎮＝文化書場・朱家角鎮＝文化会館・練塘＝茶樓と、三大鎮には全部有る。聴書は「評彈」が演ぜられ、蘇州方言で語られるが、伴奏・歌の入る「彈詞」と、無伴奏で語りのみの「大書」の二種類あり、何れもプロの演員が演ずる。上海の「評彈団」から呼ぶ。一時は成り立たなくなつたが、農村の退休者の強い欲求あり、郷・県政府が補助、さらにダンスやビデオ等も営業し、その儲けで書場の欠損を補填している。(以下、午後に質疑形式)

(彭局長) 現在県下に8箇所存在、県城に1箇所(青浦賓館の東隣。450人を収容)残りは鎮で150～300人を容れる。前はもっと多かつたが、小規模なものから経営が成り立たず閉鎖、大きなものだけが残る。練塘も遂に今年閉鎖した。これらの管理業務は文

化局が担当、しかし村レベルに自辦の小規模な書場が有るところもあり（青龍にもある）、此等には文化局は関係しない。文革中には書場は停止したが、茶館はあった。衰退はテレビ普及と大きく関連する。繊細な表現を特徴とする「評弾」は、テンポが合わないのである。テレビは県城ではほぼ全戸、農村部で最低8割は普及。ほかにビデオ・音楽茶座（喫茶）・カセットと、農民の娯楽の機会は多くなった。

<茶館>（銭副館長）江南の農民は早朝に茶館で茶を飲む習慣。毎日“一尺の茶を飲む”という諺がある。従って大きな聚落には大体茶館が有り、各郷3~4軒は有った。規模は大小さまざま、四角の卓子が4~5脚程度。但し鎮の茶館は、百人も坐れる大規模なものが有った。早起き（4~5時）の農民が早朝に飲むか、或いは昼食（大体11~12時半）の後に集まる。生産・流通或いは事件等、あらゆる情報が交換される。特に相場の情報。また諺語に茶館は“白口衙門”と呼び、事件や紛糾の是非が品評される場所であった。

婦女が茶館に出入りすることは殆ど無い。銭女士は、民間の故事の採集工作の際に、しばしば茶館を訪れ、また茶館で採訪を実施したが、極めて奇異の眼を以て見られた。ただ、昔陸上に定住点を持たなかった漁民の婦女は、通常に茶館に入ったようである。農民の婦女でも、聴書のために高齢者が入る例はあった。極く稀に、非常に高名な評弾がかかったとき、若い婦女も行ったことがあるという。何れも稀である。

<阿婆茶一茶飲みの風習>（銭副館長）女性のみ風習として、澱山湖西岸の商榻郷には、「阿婆茶」という習俗があった。湖水に面し、男は漁に出ることが多い。昼間、女性は集まって蝦籠を編むなど手作業をする。その時に一緒に茶を飲む。場所を提供した家はなみなみと注いだ茶一杯と茶請け一皿（多くは漬物。生活の良いところでは、蜜花糖など）に箸を添えて出す。湯沸かしは、別に陶器を準備した。出嫁の時は別れの阿婆茶があり、嫁ぎ先では挨拶の阿婆茶がある。“更生茶”と呼ぶ所もあるが、これは2ヵ月に1回の寺参りと関係する。あたかも小廟会の如きものである。規模は大体3~4人から7~8人、大きくなると自然と分れる。厳格な制限・しきたりは無く、姑も嫁も一緒に飲む。今や男性も飲むところがある。起源は女性とは異なるとの説もあり、詳細は不明。

<寺廟>（陳副館長）寺庵の類は300以上あった。大きな寺院に、朱家角鎮圓津禪院、金沢鎮の頤浩寺など。圓津禪院は、王鳴盛・銭大昕や本県出身の王昶等が集う所として有名である。民間の信仰は道教も仏教も区別無し。村には土地廟があった。概して県の東部は小規模な村が多く、「独家村」や数戸の村（聚落）があり、かような所では交通の要所に土地廟が有った。この他、道路ぎわに小さな「五聖廟」が必ずあった。

青浦県治が嘉靖年間に青龍鎮に置かれたとき、県城隍廟は宋代以来の古寺の隆平寺に置かれた。廃県・移転復活後の城隍廟は新建され、それが今日の博物館である。県城隍廟の外、章堰・朱家角・練塘・商榻・香花橋・鳳涇等の鎮に城隍廟があった。何れも県城隍の行宮である。神は上海人で四川省布政使になった沈恩とされる。総管廟は県城

には無い。金沢鎮にあったが、金沢では東岳廟が最も大きい。猛将廟は重固鎮が有名であった。〔調査者注：始め漕運保護神として登場し、明末清初、小民への施米神に変身する金総管（七老爺・七公）は、江南農村で最も信崇を集めた神であるが、青浦県では稀である。恐らく、総管信仰形成期にはまだ建県されておらず、漕運に関わること少なかったこと、また施米神段階ではあ食米の不足がさして問題とならぬこと、等の青浦県の個別的条件が影響しているものと推定される〕。

<廟会>（陳副館長）青浦県の主な廟会。農曆正月元旦～五日、各廟の会。三月一日重固の玄帝廟会、十五日青龍鎮、二十八日盤龍猛将廟会・金沢東岳廟会、四月八日白鶴思相公会、五月五日商榻龍船会、六月二十四日重固猛将廟会、二十六日青龍城隍廟会（出巡）七月十五日商榻龍船会、二十七日朱家角鎮搖快船、八月十八日重固猛将廟会、このころ澱山湖閔王廟觀潮会、九月九日金沢東岳廟会、十月一日隴城隍廟会（出巡）等。

A0-6 1989年12月17日（午前・午後）於青浦賓館，水利

出席者：孫 敏（県水利局副局長）、毛志榮（県水利局工程師）、程世春（県排灌所所長）、張思農（県水利局工程師）。

<水利問題>基本条件：太湖下游、黄浦上游の沖積平原に在り、地形は至って単純な平坦地である。標高は（吳淞江水準）2.8～3.5崙。「澱湖低地」〔江南デルタの最低地〕の一部であり、水網地帯を成し、全県1平方キロ当たり4.01キロの河流が走る。西部は湖沼が非常に多く、東部は比較的少ない。流向は西部は東西、東部は南北が多い。

水利の特徴：①上に太湖の洪水、下に黄浦の潮汐の影響が深刻。水資源は豊富だが洪水氾濫に悩む。解放前は水利事業が少なく、常に水災。資料に徴するに、1624年から1949年まで59回の水害を記録。民歌に、“水来、水去、大災三・六・九、小災年々有”と歌う。水位3.2崙になると洪水を蒙る低地が30.4万畝。54年には県中部で3.5～3.6崙、西部で3.64崙に達した。上游の工業化に伴い、河道が整理、水位の上昇に結果。②7～9月の大雨の時に、本地の降水の排泄が困難、内湧となる。③地下水の水位が高い。

治水：この特徴に対応、防洪・防湧のための水利建設が重要であり、以下のような対策が講じてきた。①河道の疏浚、河網の整治。河道は、市・県級の「幹河」と郷・村級の「枝河」に分類（分級治理）。40年間で、幹河29条・274キロ、枝河1900条・1200キロを治めた。②圩区の建設。まず“围起来”＝围い込む。零散・自然の小圩（数十畝の極小圩も有り）を、堤・閘で「連圩・併圩」。さらに此等を「外围」で围う。次に“控制住”＝圩内の水位を制御する。外河と内河を分離、水位を調整。続いて“排出去”＝圩围内部の水の排水で、「排湧站」を設置する。第四に“配套齐”＝圩围内部に大小さま

ごまの田間の水溝を掘り、連結する。最後に“降下来”＝水位の低下。以上により内河の水位を下げ、よって地表の積水の排出が容易となり、また地下水位の低下に資する。

かくして、かつての3000餘の小圩は、136個の圩区にまとめられた。この成果に基づき、77年からは「大控制」の建設を開始。これは、二級洪水（五十年一遇。54年大水レヴェル）に耐え、降水量200<sub>mm</sub>/24時間の（62年の暴風雨）にも内涝とならぬ規模を目的とする。大きく4個の控制区から構成〔青松・太浦河南・太浦河北・商楊〕。大きな堤防＝控制線大堤で包み、直径6米以上の水閘を設け、排水站を設置し、骨幹の排水路を内部に作る。本県の低地の多くが含まれる「青松片」から着手、完成に近い〔調査者注：新編県志，pp.186～8参照〕。

灌漑の改良：水稻栽培が中心で、灌漑は重要。解放前は人力（手・脚）・畜力・風力の水車を使用。労働効率は低い。足踏み（2～4人）が日当10～15畝、牛車20～25畝、風車30畝。50年代から計画的に電力灌漑、現在、全農地の98%を電力化。70年代から地下セメント管＝暗渠への改造を実施、従来の1500<sub>m</sub>の土溝のうち540<sub>m</sub>を暗渠化（89年）。暗渠灌漑は流速が早くて効率が良く、水の浸透度が減少した。かつ水管の上にも耕地ができる。また高い地下水位を下げるために、地下に管を埋め排水（暗管排水）。

水利建設の成果：以上の結果、抗災能力は高まった。現在、防洪は54年級洪水を防御でき、防涝は10～15年に1回のレヴェル（140<sub>mm</sub>/日）に耐え得る。今年8月13日、西部で水位3.76<sub>m</sub>に達したが問題は無かった〔調査者注：91年夏に青浦県西部は大水害に襲われたが、上流の浙江省・江蘇省の水没回避を課題とした、国家レヴェルの緊急措置による冠水であったことは、後述91年秋の聴取り参照〕。また農業への効果として畝産量の上昇が挙げられる。解放初期の畝産量—水稻250・麦50・油菜40<sub>kg</sub>から、それぞれ500・200・125に上昇。かつ、昔は一毛作しか出来なかった低地で二毛作が可能となり高地では棉作が可能となった。さらに水上交通の条件の改良に役立ち、また都市・農村の電化に役立った。現在の郷鎮企業の展開も、この水利建設による農村部の電網整備が基盤となっている。その他、橋梁建設や、血吸虫病根絶など、効用は大きかった。  
※電力は「華東電網」から供給、料金は農業は1度(kw時)0.09元（86年まで0.06元）である限度を超えたら0.19元となる。工業は0.3元（86年までは0.24元）。

現在の水利問題：第一に、防洪・防涝の水準がまだ不十分である。原因は三点ある。  
①上流の農業・工業建設に伴う水位の上昇があり（江蘇省呉江県でも圩区の建設が進んだ）、また水路輸送の発展に因る通過船舶の増加は、堤防に波浪の衝撃を与える。堤防補強の要あり、既に220<sub>m</sub>を工事、さらに1000<sub>m</sub>以上補強せねばならぬ。  
②排涝・除涝能力がまだ低い。日当降水量200<sub>mm</sub>まで対処し得るのが目的、現在140<sub>mm</sub>までの能力しかない。  
③水路淤浅が顕著となってきた。現今の農業労働力の減少（工業へ移動）、また近年まで盛んに行なわれた挖泥培田〔肥培効果のため、冬の減水期に河泥を浚って耕地

に客土する伝統的作業]の消滅、ゴミの廃棄等によるものである。70年代までは、毎年毎畝50も前後の“挖河泥”が為されていたが、習慣が無くなった。

第二に、排灌設備、特にポンプの老朽化が目立つ。3割は25年以上、4割は20年以上使われたものである。第三に、大控制区の建設は一部しか完成していない。

従って、今後、圩田の堤防の基準を高くし、補強し増高する。除澇能力を200<sup>リ</sup>まで向上する。従来の人力を主とした浚渫を機械化する（現在、全県で11隻の小型浚渫船を有する）。また設備を更新せねばならない。控制区の建設を継続せねばならない。

＜水利機構＞県に水利局、人員221人。水利系統を統括、具体的には、①規畫策定、②調査研究と政策建議、③規畫実施、④実施指導・監査、⑤水利管理、⑥防洪である。派出機構として、各郷に「水利排灌站」を置く。郷政府は電気料金・管理費を水利排灌站に払う。郷の組織としては、「水利領導小組」（常設に非ず）・「農業公司」がある。

＜水利経費＞自力更生が原則、国家（中央・市）の援助を従とする。受益者負担（誰収益、誰負担）が原則、力量に応じての自願も奨励する。この原則の上で、水利に関して「義務労働」の制度が存在。国务院の規定は毎年10～20工を提供、上海市の規定は15工であるが、青浦県では10工、つまり年間10日の水利労働を提供する義務がある。16～50歳の全農民に課され、各戸の家族数には関係なく、個人として義務を負う。居民・学生には義務は無い。事前に1工に就き3元の「工錢」を納入し、労働提供を代替することも可能（労働を提供すると、工錢は還付。なおこの額は青浦県の規定である）。自己の居住する郷だけでなく、県の事業の場合、他郷の水利建設にも合作。青浦県では西部低地の水利建設が頻繁であるが、県東部からも動員された。〔後述、労働力問題参照〕。

＜水利志編纂状況＞印刷中の新編県志に水利篇があるが〔第七篇〕、長くはない。建国以後水利志編纂のことは、83年にこの作業を始めるまでなかった。86年8月に完成した。

〔同年12月に内部資料として『青浦県水利志』（A4版233頁）が排印出版された〕。

＜水資源＞豊富である。毎年、地表水が1.5億立米、上游からの客水70億立米、潮水（下游から満潮の水位上昇によって逆流遡上する）40億立米、合計111.5億<sup>m</sup>の総水量を有する。うち需要は5%程度に過ぎず、水の過剰が問題なのである。

潮汐の影響は全県に及ぶ。北部が一部吳淞江の影響を受けるが、殆どは黄浦の影響を受ける。〔調査者注：黄浦が“強感潮河道”であり、特に泖河一欄路港水系が強烈に影響を受け、昔は感潮による水位上昇を利用した自流灌漑・排水が西部低地で行なわれたと、新編県志は述べる（pp.189～90）。練塘郷の調査でそのことは確認される〕。

＜広地域間の矛盾＞上游（江蘇省・浙江省）からの客水は増加している。江蘇省の基幹排水路である「太湖河」、また浙江省の基幹排水路「紅旗塘」が、50年代末に計画・着工されたが、何れも青浦県を通過して排水するものであり、上海市は拒否した。従って両者とも省・市の境で、壩によって切断されている。太湖流域の水利を管轄する「太湖流域水

利管理局」が上海にあるが（国務院水利部所属）、省・市の矛盾は存在する。〔調査者注：1988年12月23日、湖州市水利農機局の陸鼎言・周鳴浩氏氏の談話―「歴史的に太湖南方は、杭州湾に流出する河川をもたず、東方に向けて上海市域に排出していた。解放後、大規模な基幹排水路“紅旗塘”を浙江省域に建設したが、上海市は紅旗塘を受け入れることを拒否、省境で塞き止められている。止むを得ず、浙江省は南流して杭州湾に向う“南排工程”を実施したが、台風・梅雨時期の洪水（西方天目山系の溪水）や湧水の排出能力に問題がある〕。また後述1990年9月20日、毛志榮氏の談話参照〕。

＜労働力問題＞労働の割当や対価の支払いは、行政村が担当。郷・県も幾らかは補填。1土方＝立米当り0.3元。なお、1日1工の標準土工量は3土方。毎年10工の義務労働は最近2年の規定。それ以前は義務労働ではあるが、数量上の規定は固定しておらず、受益（耕地面積）の多少で負担を定めた。最近の経済状況―郷鎮企業の増加―により、水利の労働力不足が顕著となってから斯様に規定された。「義務工」の全県の総量は不明、各郷の水利排灌站が掌握。1工3元の根拠は、一般の労賃を基準としている。実際の工事量よりも、事前に納付された義務工の工賃総量が多い場合は、剰余を還付せずに積み立てる。漁民は漁塘の工事を別にして、水利の負担は課されない。水利労働の組織は行政村が単位。解放後の形態であり、解放前にはこのような水利の共同労働はなかった。

＜圩区＞連圩併圩をして圩区を形成する時、聚落居住状況、水運、管理の便宜などを勘案して構成。各圩区の面積は、大体、平均4000畝である。圩区は必ず名称を有するが、主要村落の名称を使うことが多い。1個の行政村が複数の圩区に跨がる場合は無いわけではないが、1個の圩区に含めるのが原則。1個の圩区に複数行政村が所属するのが普通。各圩区には「圩区管理委員会」が組織されるが、群衆組織であり、行政組織ではない。

136圩区に418個の閘門が有り、郷が管理。これら閘は大制御の後にも継続して使用。（兩級制御、兩級排水、兩級防洪）。この他、控制区には直径6mの水閘8個、4～5mのが67個存在し、これは県が管理。つまり県一郷の兩級管理である。

＜灌漑＞圩区は排澇単位であるが、灌漑に関しては、同時に1個の灌区を成す場合もあれば1個の圩区が数個の灌区から成る場合もある。排灌站は灌区に1個づつ置かれる。排灌站には站长・電工（操作員）各1人が配置され、その下に概ね200畝に1人の割合で、灌水員（灌漑管理員）がいる。灌水員は5～10月には灌漑勤務に専念、それ以外の時期は生産隊に戻る者もあれば、維修に従事する者もいる。その給与は行政村が、相当する集体幹部に準じて、年度末に分配する（年終分紅）。排灌站の諸経費は行政村が、その集体事業の財政の一部として支出している。排灌站の総数は759個所、大部分は文革以前に建設されたものである。電力事情は確かに良好とは言えないが、農業用電力は優先的に配分され、かつ工場操業時などピークを避けて作動するようにしている。

＜主要河道＞（主要河道として、澱浦河・西大盈港・新通波塘・朝陽河・油墩港の説明があ

った。詳細は新編県志, pp.174~7「幹河治理」参照)。概ね市・県級の幹河は、「截湾取直」や河幅拡張など、治理は終了。油墩港は実施中。機械力を大幅に採用。今後は郷級の幹河の治理を行ない、最後に枝河を実施して河網整備は完成。中央の規制では江蘇太浦河・浙江紅旗港・上海(青浦)大黃港を連結することになっているが、前述の如く太浦河は中止、紅旗港は上海に入れず、大黃港の拡幅はまだ実施していない。

水流の含砂量は少なく、基本的に清水である。この10年の川床の上昇は、約50cm。

＜水利局の機構と人員＞水利局(22人)の下部機構に、排灌管理所・水閘管理所・水文站・水利料具站・水利設計室・水利機械廠・水利排出所・水政管理所・水利工程公司があり各郷の水利排灌站も水利局所属である。85年段階で、高級工程師2・工程師14(以上大卒レベル)・助理工程師13(中級專科学校卒レベル)・水利技術員20数名の技術人員がいる。県には水利の教育機関は無く、各学校と協定を結んで研修を実施する。

◇毛志榮氏：南匯人。66年武漢水利地理学院卒、直ちに青浦県へ。規制・設計と工事監理に従事。張思農氏：江蘇省楊中県人、南京大学地理系卒、上海市農業局に入り農地改良に従事。79年青浦県水利局に移り、水文關係を担当、現在は地下水の排水を担当。程世春氏：本地人(西岑)、62年江蘇水利学院(楊中県)卒。農業機械・灌漑を担当。

#### A0-7 1990年1月6日(午前)於青浦賓館、檔案館についての説明

出席者：王篠龍(館長)、吳玉珍(老館長)、王敏強(館員)、吳梅姑(全)

＜成立・組織＞解放後は各單位に機關檔案室があり、各個に檔案を保存。1958年11月、青浦県檔案館を設立、まとめて保存することになった。86年10月、県政府に檔案局が成立、全県の檔案工作の業務管理を行なう。檔案館はその下部機構として、檔案資料の保存と利用業務を担当。県檔案局は全部で13人の工作人員、うち3名は局で管理に従事、館では5人が勤務。行政系統の檔案室にも配置。また編輯工作も行なっている。

＜所蔵資料＞檔案[狹義の]35,000件を収蔵。17,000件は解放前のもの(国民党政府が主)他は建国後の文書(各單位・機關・郷村)。うち科学技術檔案が2,000件、專業檔案が8,000件。10~15年経過した檔案が各單位の檔案室から送られて来る。さらに各種資料が8,000多件[これも檔案館に所蔵されるが故に「檔案」の範疇に入り、閲覽利用は檔案の規則に拠ることになる]。第一に報刊類、建国以前が20数件。建国以後の報紙も保存[なお49年以降の、青浦に関する新聞報道を集めた歴大なカード、「報道青浦消息卡片」があり、当時外国には未公開の『蘇南日報』等地方紙の記事が集められている]。第二に図書、歴史書や工具書類。第三に各種文献の匯編。日記・書簡や契約は無い。

<利用工作>工作上必要な人は、単位の紹介信によって利用できる、広く開放。政府档案は法律により30年は未公開であるが、審査を経て開放する。建国前档案は殆ど開放、その後も一部は開放した。各種のカードが準備されている—土地証・人物（内部）・報道青浦消息等。破損以外は原件を供覧、解放前の報刊は、マイクロフィルムで閲覧。毎年、4,000人以上が利用。外国人も県政府を通して許可有れば利用できる。

A0-8 1990年7月2日（午後）於青浦賓館、県政府幹部よりの現況説明

出席者：李訓義（県辦公室主任、前出）、蔡東蔭（全 外事辦公室副主任、前出）、  
姚文祥（県志辦公室主任、前出）、周蘭英（档案館副館長）、

<経済発展の状況>経済は安定発展、人心も安定。農業は極めて順調。政策と農民の努力と天候の全ての結果である。三麦の収穫は89年に比し14.1%、油菜は同じく14.5%増収。豚肉の供給はすでに5月段階で計画の5割を越えた。養魚も水が多く順調であり、8.9%増。蔬菜・西瓜全て順調。工業は全国的に整理整頓が実施され、高エネルギー・低効率の産業（ゴム手袋製造等）を整理、ただ売れ行きが良いものは継続する。工業製品輸出量は、昨年同期に比べ37%増加。服装品が伸び、ACEのための段ボール生産も伸びた（責任者は日本を訪問、完全に日本の品質基準を維持）。かくして本年1~5月の預金高は、昨年同期に比し59%も伸びた。農民の収入増加が大きい。電話交換はコンピュータに転換（青浦県→復旦大学宿舎は容易に繋がるが、逆は時間が掛かる）。外国の投資に有利な条件を作り出し、郷鎮政府や行政村との連絡も便利になった。大観園近くの郵便局の交換台は1万台の能力、全国でも珍しい。3国合弁のゴルフ場も建設中で、9月に完成の予定（先生方もどうぞ）。国際交流も盛ん、今年6月に国際鉄人競技＝トライアスロン大会開催、日本から28人のチームが参加。小松市代表团も訪問された。

<新編県志>（姚主任）上海人民出版社から、公開出版された。5,000冊。印刷は上海商務印書館でやり、製版は香港でやった。題辞は陳雲。世間の反響は大きい。今後、資料篇・編纂篇で一冊出すことを考えている。使用資料は、档案館に移した。鎮・郷志は出版の予定がが無い。農業・水利・漁業・供銷（流通）等を、専志として編纂したが（内部）、部数が少なく、出版の目処が立っていない〔後に水利志は内部出版された〕。

A0-9 1990年7月2日（午後）於青浦賓館、再び档案館について

説明者：周蘭英（前出）

<機構>档案館（58年11月）と档案局（86年4月）は、2枚の看板を掲げているが、同一の

機構。局長＝館長であり、副局長1名が局務、副館長1名が館務を管轄（県志辦姚主任もかつて局長であった）。周女士の外に館員が3名、1人は档案学会の仕事を担当。

＜任務＞科学文化事業単位であり、国家の法規により、8個の任務が規定されている。档案の搜集・整理・検定・保管・統計・検索・編纂である。工作人員は教育を受けている。第一に、大学・専科学校・電視大学などの档案系の卒業生。大学などに再研修で行くこともある。第二に上海市档案局（領導機構）の訓練班修了者。第三に県でも訓練班を作って教育をする。24日間の「三門課」と、40日間の「五門課」の2コースある。

＜編纂工作＞従来は、各種の証明が工作の中心であった。現在はより広範な任務を果たしており、一つに編纂工作がある。既に「青浦解放後之四十年」「青浦大事記」「青浦歴年自然災害」（86年まで。姚先生の仕事）等を出し、毎年「青浦年鑑」を編んでいる。

＜所蔵資料＞大部分は49年以降、各単位の10年以上の永久保存資料が中心。解放前のは極めて少ない。清代档案は無い。40年代のいくつかある〔民国期の民事訴訟文書が、関係書類全てを含んで、かなり残っている\*〕。民間の档案の収集も行なった。古いものでは萬曆36年の經典。土地・分析文書も幾らか有り、最古は乾隆年間のものである。

※ 民国時期訴訟文書の一例：No. 2-3985「傷害及毀損」収案：民国32年5月27日、結案：同年7月14日。第七区新北郷西祺塘村錢巧榮 vs 全村沈宝忠（欠租・奪佃）。訴状・報到・筆録・傷単・呈文・報到・筆録・押単・進行単・辯訴状・続状・回証・伝票・提票・報到・筆録・保状・訓令・訴状・呈文・回証・伝票・報到・筆録・続状・判決原本・判決正本・送達証・続状・繳状・証物。各文書が綴じられている。

また朱家角鎮の蔣陸氏の亡夫の遺産分割をめぐる、No. 3-1107「為分析遺産請求備案」（民国32年6月19日）も、「底貨細帳」などを含めて、富商の経営・財産を示す史料となるであろう。清代の一枚物として、「立現租票（乾隆59）」「立情借票（嘉慶20）」「立勸借票（道光11）」「立草蕩筆（同治8）」「立撥付文書（光緒9）」等が有り民国22年の「立絶草蕩売票」もあった。此等は殆どが青浦県司法処の档案である。

A0-10 1990年7月15日（午前）於青浦賓館、県政府幹部より宗教について

説明者：李金龍（県政府宗教民族事務局長）、楊克義（全科長）

#### 【説明者簡歴】

◇李金龍氏：1938年生。漁民出身。水産中専を卒業、56年から国营水産養殖場で勤務、59年入隊（第二砲兵）、60年入党、小隊長・中隊政治指導員を経て連隊幹部。78年、青浦県に戻り、水産工作に従事。84年、水産局長。85年9月、漁民は解放郷を形成、郷長となる。87年から現職。（解放郷には宗教信者が多く、7,000人中2,000人はカトリ

ック教徒である)。

- ◇楊克義氏：1935年生。呉県陳墓鎮出身。高中卒業。51年工作に参加、始め商業部門。54年から10年間、郷で青年工作、共青团書記等。66年から県党委の組織部門で工作。79年から現在まで11年間、宗教部門で工作。

<政策>三中全以降、党中央・国務院は宗教を重視、79年から積極的に支援してきた。宗教局の任務は、信者の合法的権利を保護し、加えて便宜を提供することにある。(無神論教育は)党の宣伝部門の任務であり、宗教局とは関係ない。宗教施設で無神論の宣伝を行なうことは禁止されている。もし信仰の放棄を強制すると、それは違法行為である。

(宗教施設の祭神には)彼らの自由であり、干渉しない。また特に検査もしない。仏寺ならば、仏教協会が決める。(国家の財政援助は)修復費など。青浦県は一般に富裕であり、信者の寄付も多いようである。(青少年の影響、非行問題)よき信徒はよき公民である。信仰によるきちんとした生活。政府にとって、信・不信は問題ではなく、立派な公民で在るか否かだけが問題である。(信徒の増減は)カトリックはすでに300年の歴史が有り、7~8割は古い信者が、復活で復活したものと思われる。基督教は新しい信者が多く、三中全以降の入信が、7~8割はあろう。特に農村の中高年の女性が多い。

(職業による区別は)かまわない。教師でもよい。現に、練塘鎮の潘慧真女士[7月14日採訪]の娘は先進教師であり、その夫は、労働模範で企業の職場主任である。

(教育機関を運営できるか)宗教内部の教育はできる。一般の教育は、国家の任務である。幼稚園も無い(広東省に有ると聞いた。ここでは経済条件が熟さぬ)。老人ホームなどの慈善事業は許されており、佘山にある。(孤児院は)昔と経済条件が異なり、いまはまず孤児がいない。(教堂・寺院以外での宗教活動は)個別に話すことは問題ないが、公衆の場所で宗教宣伝することは禁止。(党員は信者になれるか)なれない。党員をやめてからならかまわない。(教団の収入は)国家は不干渉、教団が自主的に処理。カトリックは教徒からの上納の他に、解放前の不動産が返還され、その収入も有る。

<宗教組織>カトリック：天主教愛国会(教務委員会)。上海教区有り。基督教：三自愛国会(教務委員会)。仏教協会、道教協会、イスラム協会。

<カトリック>80年文革中に転用されていた朱家角鎮天主堂を、回収して復興、クリスマスに「復堂大会」を行なった。教徒が何千人も集まり、「天主教徒愛国会」が成立した。現在、全県の信徒は約8,000人。朱家角天主堂は1,000人しか入れぬ。他の教徒のため、88年に泰来橋[县城西南数里]にも回復した(原は27年に建設)。さらに上海教区の按配で、徐涇郷蔡家浜にも復活を決め、現在修復中で、来年には完成する。これで青浦県の東・中・西部に全て配置されることになる。(何故に江南漁民にカトリックが多いのか)北は無錫県、西は杭州、東は上海まで、漁民はカトリックが非常に多い。宣教師

が布教にきた時に、はじめに接触したのが漁民であった。清代以来、200年以上の歴史を有している。4～5割、所によっては8割が信者である。文革中の左傾時代に、禁止し、会堂は企業などに転用したが、漁民は秘かに早課・晩課をやっていた。（楊氏続ける）一家一船の漂流生活、強制できぬ。また万一の場合には、一家全員が亡くなってしまふ。農民よりも自然の脅威に曝されて来た。加えて、イエスが漁撈をし、使徒にも漁民が多いという説話。老齡の漁民に尋ねると、天主は取り分け漁民を愛するという答えが返ってくる。農民には天主教も基督教も区別がつかず、入りこむ例がある。

<基督教＝プロテスタント>全県7,000人の信者がいる。85年、県城に「青浦県基督教堂」を建設。小規模、1,000人しか収容できぬ〔新編県志によれば、解放前、教堂は乾寿街37号に在った。この日早朝、散歩しつつこの教会を捜し当てた（非信者だが、多くの会衆を目当てに雑貨の攤販に行くという中年の女性と、路上で全く偶然に出会い、道案内してくれた）。現在地は乾寿街49号に所在、実は37号と背中合わせである。37号には、一見してそれと判る元来の建物が残っているが、幼稚園（託児所？）に使用、返還されぬとのことであった〕。県城の外に、県政府は86年冬から、練塘・商榻・徐涇・朱家角等に「聚会点」を設置※。大体は3～400人が集まるが、朱家角は1,000人ぐらい集まる。

※基督教聚会点：89年12月朱家角、90年7月練塘をそれぞれ見学。何れもその清潔さが印象に残る。朱家角聚会点は、鎮北郊の入船のクリーク＝浜に面して在り、王姓の老女が奉仕していた。以下、王女士（69才）の談話：朱家角鎮出身、先に身体が悪かった娘が入信、続いて79年から本人も入信した。58年、上海から下放した中年の女性がい（今も健在、董采玉女士、76才）、一貫して信仰を維持し、78年から再び布教を開始した。聖書（新・旧）を5.4元で購入し、文化水準が高くないので皆で読む。礼拝は10年前から出来たが、始め教堂が無く、上海に年に4～5回行っていた。各地に聚会点が出来ているが、ここが最大である。江蘇省からもやって来る。農民が多く、漁民は殆どいない（漁民はカトリック）。年配者が多く、女性が多い（三分の二）。王女士の家では、2人の息子は信仰しないが反対はせず、3人の娘、及び嫁は全て信者。さらに責任者沈維芳女士登場：前は県城の教堂の食堂で働いていた。不信仰の夫（67）を入信さすべく朱家角鎮に来た。聚会点に王女士と一緒に住む。鎮政府は毎月生活費35元を支給（以上1989年12月19日午前）。

<仏教>完全な統計ではないが、2万人ぐらいか。民間の信仰である〔つまり上記2教に比し、結集点が無く、捕捉されていないと思われる〕。仏教寺院は1箇所を恢復した。澱山湖畔の旧関王廟〔後掲、朱家角鎮・全澱峰村の採訪参照〕を復興、88年9月から開放した。上海市宗教局や上海市仏教教会が推進、上海の玉仏寺の下院としての「報国寺」を建立した。まだ規模が小さいので、目下観音殿を、来年2月に完成の予定で建設中である（二階建、800平米）。※（漁民と仏教の関係は）仏像一釈迦が多い一を船において

いる漁民もいる。仏教は教義上の規制が緩やか、何でも入りこむ。

※澱山湖畔関王廟 攔路港への流入口に位置する。華北と異なり、江南農村では、関王（関帝）は決して主要な神ではなく、廟も農村部には見られぬことは、以下の調査記録で明らかにされるであろう。概して江南の関帝廟は、市鎮にのみ存在する。おそらくは客商の信仰と連関すると推定され、この廟も商業水運と密接に関係すると想像される。なおこの復興された寺廟の神像は、仏教だけでなく、あらゆる土俗信仰の神々を含み、事実上、寺よりは民間道教の廟の機能を持つかに見えた】。

<道教>人数も少なく、活動場所は無い。青浦県の道教は、100年以上、宗教から離れて商品化していた。「在家道士」が圧倒的で、正式の道士は5人しかいなかった。在家の多くは滬劇の演員に転じた者もいる。〔調査者注：いわゆる「太保」という宗教職能者が農村に普く存在したことは、聞き取りで判明する。彼等の職務は、師巫の託宣をもとに厄払いを行なうことであり、それには音楽や語りが付随していたようである。因みに、嘉定県では、民間文学工作者によって、道教音楽の採譜が積極的に進められている〕。  
 （天后＝媽祖信仰は）無い。漁民にも見られない。

<回教>回民が1,000人。抗日戦争前は清真寺があった。37年、戦火で破壊。まだ清真寺は無いが、「礼拜所」を盈中郷（県城北部に直接）に建てた。また清真斬禽場もある。

<民間信仰の復活>上記の5宗教は、きちんとした教紀（戒律）が有り、教義が有るので認める。封建迷信の宣伝は認めない。道・仏の焼香・拝拝は認める。神漢・巫婆の営利行為は認めない。青浦県にはこの類は少なく、有っても教育して他の職に就かせる（ケース有り）。（復活の兆しは）無いわけではない。あるいは秘密にやっているかもしれない。（小廟の復活は）発見されない。大きな廟に行く（上海・杭州…）。また四大名山に行く一五台山・峨眉山（少ない）・普陀山・九峰山。（各家庭に普遍的な竈神の信仰は）解放前は有ったが、現在は無い。石炭炉やプロパンの使用が普及し、大きな竈が消えつつある。信者の家庭に、観音や十字架を置く例はある〔調査者注：後掲、91年7月朱家角鎮馬家埭村の調査では、ある被採訪者の家で昼食を供されたが、壁に宗教画のカレンダーが貼ってあり、夫人は基督教徒とのことであった〕。

A0-11 1991年9月20日（午前）於青浦賓館、再び地名について

説明者：魏 肇（政協委員、文史資料）、屠銘華（人大代表、地名工作）、  
 胡国慶（県政府地名辦公室）、陳菊興（前出、博物館副館長）

<地名工作>（胡国慶氏）本年5月から地名志工作を開始した。辦公室は79年に成立。80年から地名普查を展開、「地名卡片」5,050片を作成した。さらに全国レベルで、「全

国地名補査工作」が指令され、80年普查以降の状況を補強することとなった。上海市地名委員会・全辦公室が、水利・建設・航運の3部門から人が出て構成された〔地名工作が現代の経済建設と深く関わることを示されている〕。

90年には、主に河流の地名を対象とした。県水利局による河流名称の標準化を行い、県級以上の幹河については、市水利局が決めた。まだ出版していない。

91年に全面的な地名工作の展開が指示され、8個の大項目分類が定められた。①行政区域：上は市から下は村民委員会・街道まで。②聚落地名：農村では自然村、城鎮では里・弄・新村まで。③交通地名：鉄路・公路・道路、街路も一部含む。④大構造物：橋梁・水閘・港口など。⑤線状地名：河流・河泊など。⑥片区地名：圩区など、広い地域の名称。⑦行政・企業地名：官衙・工場・公司等。⑧文化地名：遊覧地・紀念地・宗教施設など。91年5月に県が工作方案を批准、6月から開始した。準備工作の時間を挟んで、7月10日に全県郷鎮建設助理會議を開催。8月7～9日には全県地名補査工作業務培訓班を開き、市地名辦公室から講師を招いた。培訓の対象は、各郷・鎮ごとに2～3名の工作人員で、全県で78人（21郷鎮と2農場）を訓練した。取合えず5個の郷・鎮を試点に設定して完成し、続いて12単位で実施中である。10月には試点を終わり、全県について本格的に実施する。この調査は“外業”であり、今年末には完了の予定である。

続いて明年には、“内業”、つまり整理と目録作成（80年の成果も含む）、及び編纂を実施する。6月に完成させる予定である。編纂は次を予定している。(1)『地名地図』(2)『青浦県地名志』。さらに「地名档案室」を設置し、各村に地名牌を建てる予定である（華北は聚落が大規模で容易である。江南は……）。

地名档案は1項目1枚では足りぬであろう。由来なども記す。特に聚落地名の由来は必ず記す、1個の行政村について、500前後の地名を採録することになるであろう。

◇胡国慶氏：1954年生。松江人。中学進学の際に文革開始、学校は停止。67年から漸く授業再開、69年末に挿隊落戸で黒龍江省農村に下放。74年解放軍入隊し遼寧へ。78年に除隊し、青浦県交通建設局で勤務。81年に分離、建設局勤務となる。81年秋から1年間東京に滞在。90年11月から地名辦公室で勤務。

<80年の地名普查>（屠銘華氏）80年2月から6ヵ月掛けて、3個の鎮、21個の公社について、居民点・行政村・河流・山坡・文化地点・橋梁・水閘等を調査し、3,089個の地名を集めた。行政区画が338個、居民点2,093個、自然地名103個、名称故地・人工建築が47個。重名・同名有り、公社5個、鎮1個、大隊約400個、街道3個を改称、例えば城東・城西は松江など3県に共通、上海市や各県と相談、それぞれ環城・盈中に改称、城廂鎮も同じく青浦鎮に改めた。6ヵ月の外業の後、3ヵ月の内業を実施。地名考証も一部やり、歴史沿革は全部記述。工作人員は県が3名、各郷は排灌站長が担当、その下は各行政村の「文書」が担当した。カード・資料は全て档案館に送付、全館が所蔵する（

上海の全県がそうしたわけではない)。歴史地名は現在の生活・経済に関係有るものを採録、単なる歴史地名(特に小地名)は採らず。小村を大村に合併した場合、旧の小村名は採らなかったが、大村の説明に、旧小村の規模・位置・居民点などを記述した。概して、青東は聚落規模が小さく、1行政村が20~30個の自然村から構成されること多く一方で青西は概ね3個自然村から成る。

◇屠銘華氏：1926年生。嘉善県城人。就学3年(日本の侵略による中断)。39年から金沢鎮で労働、老師に出会い、早朝に書法・古文を学ぶ。44年結核で帰郷。46年から練塘で労働。49年、解放前に工会(労働組合)工作に参加。52年9月、華東軍政委員会水利部第一測量隊で南水北調の工作。61年、青浦県に戻り、水利局・農業局で勤務。80年、地名辦で工作。82年、練塘で工作。87年退休(離休?)。県人大会代表。

〈青浦県地名文史資料〉(魏肇氏)退職後政治協商会議に属する「文史委員会」で文史工作を主管している[各界出身の高齢者の回憶や、聞き取りによって、全国レベルから県級まで、文史資料が編纂される]。県志とは異なる。県志は簡単であるが、文史は具体的で詳細である。青浦県では、87年に編纂を開始、第六期まで出した。油印本の頃のは数えていない。委員会には10数人が参加、本地の歴史を知る高年齢者から構成し、毎期ごとに入れ替える。外に「文史員」が25名前後。内部資料である。

〈青浦県地名の由来〉(魏肇氏)第一に、江南水郷の特色を示す地名が多い。水と離れず、浜・涇・橋・浦など。②家姓から来る姓氏地名が、村落のみならず、郷・鎮レベルにも多い。例：練塘：一説に本来は張練塘で、三国時代に呉の武将張某が、水軍を訓練したと言ひ、もう一説に章練塘であり、五代に章姓が住み、夫人が練姓であったと言う。③地理的位置に由る。寺前・観音塘…。白鶴(郷名)は河流の湾曲が鶴に似る。金沢は極低地であり、石の価値が金に等しいから。商榻(郷名)は蘇州より松江に到る交通路であるが、澱山湖に到って商人が休む(下榻)するからという。④歴史的由来の有る地名。例：重固(郷名)は本来は双方とも鬼偏が付いていた。南宋の武将韓世忠は水軍を率いて金軍を破り、死者を鎮魂した場所で、後に鬼偏が取れた。趙屯は南宋高宗南渡の際に駐屯した所。(厩 sheは)倉庫、富戸が糧食・工具を分散保管した所であろう。青浦県西部に多い。[調査者注：字形から推すに、水車と関係するであろう。字音から推すに舎と同音である。排澇作業の実施される「車基」の類と関係せぬであろうか。開発極初期の居住点形成と関わると思われる]。(浜 bang は)最も多い地名である。県の東部・西部を問わず、普く存在する[水路から圩に切りこまれた船入りである。機能上聚落と密接に連関し、この太湖周辺のみにはしか見出されぬ地形名称“浜”には、遅くとも明末までに、“農村聚落”という含義が形成されている]。

◇魏肇氏：1930年生。県城(土生土長)。日本軍の侵略で上海租界に避難、収まってから帰郷。初中は青浦。高中は松江。上海の震旦大学に合格するが、カトリック教育が

嫌であった。19才で解放を迎え、青年工作に従事。54年、南京で『江蘇青年報』の編集に携わり、56年中央党学校新聞系で2年間学ぶ。63年に四清工作隊、66年に青浦県に戻ると、文革が始まり、出身を理由に「資産階級知識分子」とされ、五・七幹部学校に送られて農業労働に従事。78年、科技（古籍？）文学委員会。86年から政協で文史工作。91年6月に離休した。

※離休：49年9月30日以前入党の幹部の退職を、10月1日以後に参加の幹部の退休と区別し、年金などに差異がある。或る人は敢えて人民共和国成立の意義有る日を選び正式に入党、故に、離休ではなく、退休となった例のあることを仄聞した。

<地名資料>（陳菊興氏）80年の地名工作に参加。『地名詞典』（1983年）の青浦県に関する部分を執筆した。国家レベルの事業であり、要求された水準は極めて高かった。おおよそ120数条を取録した。85年、『青浦地名小志』を編纂した。青浦県の概観が目的であり、24郷鎮全てを紹介、名勝古跡・湖泊・河流・建築なども含めた。地名の来歴も調査し、記した。例：重固は2個の資料。一つは諸聯『明齋小識』文藝に出てくる（鬼偏無し）。もう一つは南宋の墓志銘で、既に重固鎮とある。恐らく南宋には重固は存在していたのであろう。我々は地下資料・碑刻資料に注意を払っている。墓志銘には地名資料が多いからである。例えば元・任仁発の墓碑である。重固の北廟から出土、「崧沢里駱駝（落弾）墩」の地名が見える。現在は存在しない聚落地名の調査も重要であると考えている（例：趙屯郷漢城里、海隅郷……）。

A0-12 1991年9月20日（午後）於青浦賓館、再び水利について

出席者：孫 敏（前出。県水利局長）、毛志榮（前出。県水利局工程師）、張思農（県農田水利試験站）

（周知の如く、この年の六・七月には、安徽から江南デルタでは大水害が発生し、日本のテレビでも、上海特派員による現場報道が為されていた。その中で、我々は熟知の場所が映し出されるのを見た。即ち、朱家角鎮から青浦県城に向う公路の左（北）側を平行して走る澱浦河＝漕港が、朱家角鎮東方で広がって、蕩となった個所（三分蕩。後掲「朱家角鎮南港村概念図」参照）であった。孫敏・毛志榮両先生は、極めて具体的に水災について説明された。諸先生の談話をまとめて記録する。なお通訳を帯同しておらず、諸先生の口音が我々の聴取能力を越える部分が有り、同行の復旦大学歴史地理研究所博士研究生康健氏の筆記によって補正した）。

<水害状況> 今年は、梅雨が平年より早く到来し、かつ長かった。六・七両月の降雨量は、552mmで、平年比+53%、昨90年の同時期の2倍である。黄浦江水位は六月十七日の大

汎＝潮位最高の時に、3.73㍍を記録、史上最高の3.60㍍を越えた。そして七月十五日には3.74㍍に達した（後述の太湖－太浦河放水＝洪水の故である）。台風の影響あり、90年と比較して、潮位は大汎の時に0.3～0.5㍍、小汎の時に0.2～0.3㍍高かった。かつ太湖流域には暴雨多く、太湖の水位が上昇し、警戒水位を越えて、七月一日には4.65㍍に達した。六月半の段階で、本県内の「小包囲」〔大控制に包摂されていない青西地区〕について気にはしたが、太湖流域全体までには、まだ思い及ばなかった。

既に江蘇省の要求に基づき、六月十八日には澱浦河＝漕港の西閘を開き、〔江蘇の水を受ける澱山湖の高水の〕放流を開始した。大水が青浦県の「大包囲」＝「大控制」に流入してくるので、下流の東閘も開き、黄浦江に入れた。同時に、蘊藻浜〔青浦・崑山県境の呉淞江から北東方向に分流し、崑山・宝山県を東流し直接に長江に注ぐ、解放後建設された基幹排水路〕も西閘を開けた。しかしこの2条の幹河を以てしても解決できなかった。そこで1週間後、六月二十五日には、ついに太浦河の西閘も開いた。太湖の放水は〔毎秒？〕100立米から300立米に増加、最高は400立米にも上った。これでも上流（江蘇・浙江省）の水位は下がらない。

七月四日、中央（最高領導は國務院田紀雲）は水利部に指示（水利部長は既に視察にきて状況を把握していた）、太湖下游の全ての閘・壩の打開を命令した。そして5日、浙江・嘉善県の管する紅旗大壩〔浙江省を東流して上海市境に到った紅旗塘を遮断している。前掲89/12/17の水利＜広地域間の矛盾＞の項参照〕を決開することを決定、その受け入れのために、前1日の八日午後、青浦県の錢盛蕩大壩〔太浦河の上流〕を爆破、その上で九日に紅旗大壩を爆破した〔九月下旬我々が青浦に到着した頃、県城の街路には、解放軍工兵隊によるその活動を伝える写真が展示されていた〕。かくて上流の大水は、太浦河→泖河（攔路港の下流）→黄浦江と放流されて危機は回避されたが、青浦県は大量の水を引き受けることになったのである。紅旗塘の疏通（紅旗大壩の決開）の要求は、以前から度々有ったが、太浦河の疏通は最初である。これに依り九月一日までに浙江の水4.1億立米、太湖の水13億立米を引き受け、太湖水位を0.5㍍引き下げた。

当然青浦県の水位は上昇し、青西地区の堤防・魚堤200㍍を補強・加高せねばならない。この作業の工事量は60数万立米、土囊用の草包＝かますは40万袋、同じく茅包は1万袋、鉄線3トを使用した。

青浦県全体では田土を防護したが、太浦河上流兩岸に位置する練塘鎮・蓮盛郷〔何れも所謂「小包囲」地帯のしかも低地に属している〕の6個行政村－高家港・顧港・北王浜・東葉厰・西葉厰・南洋－は被害を受けた。水田では、1,720畝は完全に使用不能になった。外に5万3千餘畝も冠水したが、水が退いて使用可能であり、栽培されていた水稻・蘭草に問題は無かった。魚塘は4,000畝が破壊され、魚が逃げだした。家屋は2,400間が浸水、平屋で古い建物190間が倒壊した。1,268人が生活資料を喪失。青浦県全体の

被害は1億元を越える。ただ青浦県がこの被害を引き受けなければ、12~3億の被害があったろう。梅雨一掃は、青浦県に関する限りこの間の施設で十分に可能であった。青西6個行政村の被害は、このように上游の積水の処理にかかって発生したのである。大包围内部は全く被害を受けなかった。

人身事故は一切無し。爆破を見物していた男が、足を滑らして河に落ちたくらいのものである。衛生問題も一切無し。この6個村には水道が普及していたからであり、かつ医療チームも直ちに派遣され、徹底した消毒を実施したからである。

青浦は蘇州・常州に比較すると良かった。低地であるが故に、水利を熱心にやって来たからである。蘇・常はどこにも積水の排出が出来ず、ひどいことになった。近年記録された大雨による水害では、1931年に六月十四日から七月末まで、45日間の降雨が続き雨量は497mmに達して大水害（甲子水災）が発生したが、それに匹敵する降雨量であった。しかし、災害の規模は全く比較にならない。また、56年には3.60mの高水位で、25万畝が冠水し、うち5万畝が作物が駄目になったが、今回はこれより水位が高かったにも関わらず、被害は遥に少なかった。特に青東では淹水は見られたものの、直ぐに排水し、問題は無かった。長年努力の水利工程の結果であり、上・下游の歩調が一致したからである。

＜原因＞第一は、異常な梅雨である。上海地区は、六月三日に入梅、二十一日には上がり、晴天が10日間続いた。ところが七月朔日から十五日まで、再び大雨が続いた。全体として太湖流域の降雨量は大きく、加えて暴雨もあった。上海の龍華観測站で474.4mm、崇明島で617.3、嘉定で582.6、宝山574.7、武進730、楊州700、南匯677、無錫664、南京626、常熟600、蘇州530…。六月十二~二十三の2日間の太湖への流入量は20数億立米に昇った。第二に太湖流域の吸収能力の減退である。耕地開発によって減少した水面面積（湖沼）は大きい。青浦県でもこの7年間に水面は2.5万畝減少している。大控制内部の水面は、広域排水には無関係になっているのである。54年の時には、多くの河泊・湖沼が水を吸収した。第三に排水能力の低下である。郷鎮企業の発達が、浚渫の機会を減らした。魚塘の増加も関係する。伝説で鯀が「困」「堵」をやり、禹が「疎」「導」をやったと言われるように、二者のどちらを欠いてもならないのである（張先生）。

また水利管理の面では、2省1市という単位が並立し、上游一下游という矛盾も存在する。統一企画が必要であろう。

＜新しい水利方策＞少なからぬ教訓を得た。最近国務院は会議を開き、江南水利問題を国民経済の項目に挙げることにし、また思想教育の問題とも設定した。この間、水利は農業生産との関連で取り上げられてきたが、今後は独立した項目に引き上げ、農業・工業・副業・生活等多方面から規制することになる。

これを機に、国家レベルで長江流域の治水事業、「十大工程」が規制されている。

うち上海市に関わる3項は、全て青浦県のものである。①太浦河工程：58年に開河したが、[上游＝江蘇省から下游＝上海へ]全通していない。規制では全長57㍍、うち江蘇段40㍍は既に58年に開いたが、上海段17㍍が不十分である（うち1.53㍍は浙江省）。上游段の河底幅員は規制では150㍍、平望までは実施したが、そこから下流はまだ達成していない[新編県志には、江蘇省統一規制であること、上海市も58年に着工したが、“労力・資金・材料不足、中途停工”したことを記す(p.177)。因みに「青浦県水利志」(1986年)は、基幹河道の項に太浦河を挙げていない]。上海段での規制は、河底幅員137㍍、高度が-4.5～4.9㍍（鎮江平面基準？）、これを規制通りにする。現在調査中で、11月には終わる予定である。人力では10万餘工が必要と算定されるが、機械力で工事し、5年間に完成する。②紅旗塘工程：上海の大蒸塘につなぐ[上海市が開通を拒み、浙江省・上海市境界近くの「紅旗大壩」で遮断されていた]。工事距離は5㍍程度、明年実施する。河底幅員は80㍍。高度は-1.26㍍。③攔路港工程：河底を73㍍に拡げる。まだ着手していない。底幅は74.5㍍。何れも経費は主として国家が支出する。ただ市も若干負担する。関連経費には県が負担するものもある。総工費は3億元。

<防汛機構>国家・市・県の各級の防汛指揮部が有り、郷に防汛領導小組、行政村に「搶險隊」が有る。毎年五月から十月までの半年間組織し、圩区の大小によって行政村は人員を出す。工場も人員を出す。各隊20人～50人平均で構成。全部で300隊強、3,000人が組織されている。報酬は郷または工場が支給する。統一の基準は、91年の「中華人民共和國防汛条例」である。

## A0-1 青浦県人口 (1987年)

| 戸数合計    | 城 鎮    | 農 村     | 人口合計    | 城 鎮    | 農 村     |
|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 138,939 | 18,278 | 120,661 | 447,723 | 56,178 | 391,575 |

[新編県  
志に拠  
る]

## A0-2 青浦県各鎮・郷概況

| 鎮 名  | 居民委数  | 面 積 (km <sup>2</sup> ) | 耕地面積 (畝) | 戸 数   | 人 口    |
|------|-------|------------------------|----------|-------|--------|
| 青 浦  | 20    | 2.4                    | —        |       | 30,015 |
| 朱家角  | 12    | 1.25                   | —        | 4,492 | 12,018 |
| 練 塘  | 4     | 0.36                   | —        | 1,546 | 3,691  |
| 金 沢  | 3     | 0.4                    | —        | 4,643 | 13,933 |
| (農民) | 9     | 26.44                  | 12,598   |       |        |
| 郷 名  | 行政村数  | 面 積 (km <sup>2</sup> ) | 耕地面積 (畝) | 戸 数   | 人 口    |
| 商 榻  | 17    | 46                     | 22,712   | 7,294 | 25,389 |
| 西 岑  | 11    | 20                     | 16,778   | 3,688 | 10,782 |
| 蓮 盛  | 14 +1 | 31.5                   | 17,433   | 3,588 | 12,434 |
| 練 塘  | 25    |                        |          | 7,384 | 24,563 |
| 蒸 澗  | 15    | 21.5                   | 23,481   | 4,410 | 14,593 |
| 朱家角  | 19 +1 | 49.19                  | 39,903   | 7,052 | 24,544 |
| 沈 巷  | 20    | 25                     | 38,226   | 6,188 | 22,363 |
| 小 蒸  | 13 +1 | 21.49                  | 21,567   | 4,165 | 13,711 |
| 趙 屯  | 15 +1 | 26.58                  | 29,343   | 6,994 | 20,141 |
| 大 盈  | 13 +1 | 23.83                  | 23,586   | 4,395 | 15,208 |
| 盈 中  | 11 +1 | 22.57                  | 20,083   | 3,985 | 13,543 |

|     |       |       |        |        |        |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|
| 白 鶴 | 22 +1 | 37.3  |        | 10,305 | 34,411 |
| 香花橋 | 10 +1 | 23.55 | 25,467 | 4,456  | 15,611 |
| 重 固 | 14    | 38.84 | 33,360 | 5,857  | 20,485 |
| 趙 巷 | 18 +1 | 41.9  | 44,588 | 6,561  | 24,841 |
| 鳳 溪 | 12 +1 | 23    | 20,827 | 4,815  | 14,567 |
| 徐 涇 | 14 +1 | 38.16 |        | 6,497  | 23,501 |
| 華 新 | 13    | 26.1  | 27,410 | 5,297  | 18,788 |
| 環 城 | 13    | 26.76 | 24,377 | 4,862  | 16,475 |
| 解 放 | 20    | —     | —      | 1,752  | 5,823  |

[1989年12月，青浦县政府提供資料を基礎に，新編県志によって補正]

行政村の+1は，何れも水産村又は漁民村（大隊）である。

金沢では，1986年郷が廃止され，鎮が建てられた。以来，農民の行政村と居民の居民委員会が併存することとなった。

### A0-3 青浦県土改時階級構成

|             | 貧・雇農              | 中 農               | 富 農              | 地 主               | 其他勤労者             |
|-------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 戸 数<br>(%)  | 28,933<br>(53.0)  | 19,731<br>(36.0)  | 1,455<br>( 2.5)  | 2,139<br>( 4.0)   | 2,461<br>( 4.5)   |
| 人 口<br>(%)  | 10,9460<br>(47.3) | 93,803<br>(40.5)  | 7,978<br>( 3.5)  | 10,663<br>( 4.6)  | 9,491<br>( 4.1)   |
| 土地・畝<br>(%) | 45,949<br>( 7.0)  | 134,663<br>(20.5) | 34,875<br>( 5.5) | 332,000<br>(51.0) | 103,078<br>(16.0) |

[新編県志p.199所載表により補正]

## A I 朱家角鎮

## A I - a 朱家角鎮（旧）人民政府

[1989年まで、朱家角は、鎮と郷が分立していた。1990年、朱家角鎮に統一される以前の鎮・郷を、ここでは鎮（旧）・郷（旧）と記すことにする]。

AI-a-1 1989年12月18日（午前）於鎮人民政府，鎮幹部よりの概況説明

出席者：周善明（副鎮長）、朱志高（鎮政府辦公室主任）。

## 【朱家角鎮概況】

<位置>江蘇・浙江両省の交界地帯に位置、青浦県城から8km、かつて東西方向に流れる市河＝漕港を境に、北半＝井亭港鎮は崑山県に所属、民国時期に青浦県に統一した。

<面積>総面積は1.25平方も、水面を除く陸地面積は0.93平方も。

<人口・戸数>居民委員会が12個。人口約13,000人、戸数約5,320。この他、戸口が本鎮に無い「外来人口」が約3,000人。第一に市・県直轄工場の従業員で（後述）、上海の戸口。第二に「農転非」つまり鎮の旧農民が、農業戸口を維持しつつ非農業に従事する者で、食糧は自給せず、商品糧を購入。十分の一が郷鎮企業で働く（約350人）外、殆どが「个体戸」である。第三に純粋な外来人口＝「流動人口」で、紹興からの出稼ぎ、特に建設業従事者が多い。この第三の部分の人は、住宅建築は認められていない。

<簡史>旧称は、「朱家村」が最も古く、他に「珠里」「角里」「朱溪」などと呼ばれた。既に宋代から小規模な市があった。明・萬曆年間に鎮となる。1949年、「朱家角市」が成立。51年、「朱家角区」となる。55年、青浦県属の「朱家角鎮」となる。58年、「紅旗人民公社」成立。62年、「朱家角鎮」と「朱家角人民公社」に分離した。

<一般的特徴>河道が密、橋が26座（うち解放後新建は6座）。過去は商業が発達、特に米の集散地、米市を特色とする。その繁榮は「三涇不如一角」、つまり金山の朱涇・楓涇と松江の泗涇3鎮を合しても朱家角に及ばぬとの俗諺があった。1930～40年代、米行が33個。殆ど水路交通の便に因るものである。他に「油廠」（菜種の搾油所）が25個。各種商店は一千軒に近い。此等商店は公私合營を経て、国营となる過程で整理された。現在、商業よりも工業が発達。商業衰退は、公路＝陸上交通に移行して水路交通が従となり、必ず本鎮を経由することが無くなった、という交通事情の変化が大きい。

工場は26個（市轄5・県轄10）、従業員数は約6,000人。利潤年額は約3,000万元に達する。市轄・県轄工業の利潤は、本鎮には関係しない。

<収入・物価>収入は市・県属の「市民」が最も高く、鎮の「居民」が最も低く、「農民」がその中間。物価は今年から上昇率が下降傾向（19%）。一般に郊区諸県の方が、市区

よりも物価高の傾向。市区では生活用品の供給につき政府の保障が有る。郊区には無く“買い溜め”傾向が生じ、加えて上海の購買傾向がやや遅れて（晩半拍）流入する。

＜土地利用・住宅＞改革開放以来10万平米（82年以来5万平米）を建設した。鎮の建築物総面積は52万平米、うち住宅は22.4万平米である。83年の住宅普查では、一人当たり14平米の数値を得た。これは廊下などを含み、実際には8平米であろう。「老房子」も多い。

鎮の土地の所有権は、国家のものである。使用権は無期限である。この間、学校・工場用地に約100畝の農地を転用、鎮域を拡大した。その対価＝「徵地料」は、次の二つの方法によって支払われた。第一に、農民戸口を「居民」に変更して工作を按配、つまり労働力を吸収した場合（この居民を「土地工」という）、畝当350元を払う。第二に工作を按配できない場合には、畝当8,700元を支払う。

＜教育＞解放前、小学4個（うち1個は私塾）と私立の初級中学1個。現在、小学5校（含郷辦）、中学3校、生徒数4,046人。九年制の義務教育を課す。小学・初中入学率・卒業率はほぼ100%。高中進学率は57%。重点中学の大学進学率は、76%に達する。

＜古蹟・廟＞有名なものとして、「放生橋」と「城隍廟」がある。放生橋は市河にかかり、1571年創建、長さ72桁・最高7.4桁・幅5桁、五孔。上海地区で最大の石橋、83年に上海市の文物保護単位となった。城隍廟は明代に創建。解放後はとくに保護してこず、農貿市場となっていた。83年に青浦県の文物保護単位、修復することとなった。神像を置く予定で、焼香も自由であるが、経費が問題である。現在の鎮の発展は、外部へと向かって内部は衰える傾向にあるが、廟の恢復は多数の人が鎮に来ることを意味し、商業の振興に役立つ。青浦県域の城隍廟の外、旧崑山県域にも城隍廟があったが、現在は水産中学になった。他に澱山湖畔の関王廟も恢復した。シンガポール華僑の寄付もあった。

◇鎮長周善明氏：1948.3朱家角に来て、張正記精肉荘の学徒＝丁稚になる。老板＝経営者とは親戚関係無し。ただ舅（母方のおじ）が同じ師傅について修業した「師兄弟」であった。当時、店は老板・老板娘の他に、二人の伙計がいて屠殺と販売を分担し、学徒は二人であった。店の開設資金は40石の米であった。周氏の給与は年70万元、年末に支給された。食事は店、衣服は自分。ほかに毎月散髪等の雑費に、2元が支給された。52.9閉店、10月から青浦県食糧倉庫の「徵収員」となる。53.1解放軍入隊、朝鮮戦争従軍。58年帰郷、県交通局で輸送業務に従事、62年交通局武装部長、65年青浦鎮武装部長、72年朱家角鎮武装部長、78年副鎮長となる（83年まで武装部長兼任）。

A1-a-2 1989年12月18日（午後）於鎮人民政府、鎮志編纂者座談会

出席者：張康九（1918年生。中医写真。A1-1右）、朱友于（1920年生。鎮街道辦公室。A1-1左）、徐正綱（1925年生。朱家角中学。A1-2右）、沈復（1939年生。朱家角

職業技術学校)、鄧志賢(1943年生。朱家角鎮広播站)、周本清(1943年生。朱家角中学教務委員会主任)、李克剛(1946年生。朱家角五金電器廠。主編。A2-2左)。(写真A1-2)

<鎮志編纂状況>1982年、汪道崑の命令で『上海市經濟手冊』を編纂、その郊県編には有名な古鎮七個を取り上げ、朱家角鎮も入った。主に經濟・交通を対象とし、歴史・現状・展望の三部に分かって二年弱の時間で書き上げた。83年改めて県から鎮志編纂の指示あり、「鎮志編纂組」を編成。仕事は厩大、経験は全く無く、大変であった。主たる材料は二途、文献と採訪。前者は図書館・博物館で集めるが、特に解放前の新聞類が役に立った。後者は、老人に就き解放前の工・商業と文化の聴取りを行なった。事項・分野によっては文献も老人も欠き、朱家角鎮所在の材料のみでは充分ではない。記述の時期は創始から1985年まで。まだ定稿は未完成。朱家角郷は別に郷志を編纂している。

<解放前の朱家角鎮の定期刊行物>鎮で発行された刊行物が多い。殆どは週刊、地方性に富む。日刊は無い。県档案馆が、完全ではないが収蔵。まず1920年代医者陳范我が『驪珠報』を発刊。続いて半年後、『薛浪報』を柳亜子の甥が発行、区長蔡用之は国民党系の政治性強い『明報』を発行した(48年まで)。蔡氏は朱家角鎮の望族で、用之の父は一干畝の大地主、死後に四人の息子が分割相続。搾油廠などの企業も所有、房産も多かった。用之は解放後死刑となったが、文革後に平反(区長時代、共産党に対して態度が良かった)。平反後、没収された房産の一部は返還され、搾油廠の「定息」も払われた。  
[調査者注:『薛浪報』民国17/9/7号に所載の「近年来全県報紙之變遷」に、24種の刊行物が挙げられているが、継続発行されているものは、4種のみである。]

<租棧・油廠・米行> 大地主は自己の「賬房」を通じて収租。47・8年ごろ「催租処」があった[県志辦公室の聴取り参照]。租米は一般に「油廠」の倉庫に納れる(油廠には米行を兼ねるもの多い)。地主が預けた租米が、同時に米行・油廠の資本ともなる。

油廠は「元号」「全号」「太号」の三廠、全てが蔡氏の経営。搾油の動力は牛であったが、抗戦期に機械に変わる。この後抗戦期に、全号の經理王道平(当時40才。本地人)が独立、同徳油廠を作った。原料は農民が自ら売りにくる。

<城隍廟>1555(嘉靖34年)に戚繼光の行院が建てられ、繼光の福建移駐の後に城隍廟となった。数十年後に戲台ができた。二階建、鶏籠頂で、釘を用いておらず、梁も無い。神は沈姓(青浦県の城隍神はみな然り)。他と異なり、皇帝(乾隆)が「福佑顯靈伯」に封爵(他は単に顯靈伯)。南巡のおり澱山湖で風波が起こるも、靈異で鎮めたから。

元旦に「頭香」があり、特に大きな蠟燭を灯す。正月十五日に灯会があった。年2回の廟会は、非常に熱鬧であった。先ず正月に「開印」の儀式を行なう。官吏の業務開始になぞらえる。3日間あり、京劇を演じた。大体、現在の朱家角郷の領域の人が参加す

る。周囲の西岑・沈巷・蓮盛の人はごく稀に来たが、金沢・練塘からは参加しない。

七月十五日に「廟会」。1日だけ神体が出巡。鎮の外周を一巡、中心部に至る。演劇は無い（疫病流行の時には、臨時の出巡を数日間行なった）。抗戦で廃れた。出巡の行列は以下の順序である。(1)牙牌執事2人→(2)鳴鑼開道6~7人→(3)扎肉造香（腕に針金を通し、銅鑼を下げる）数十人→(4)皂隸7~8人→(5)吹吹打打10人前後→(6)神体（8人で担ぐ）→(7)種々の仮装の随行。(3)には油廠・米行の工人や船工・搬運工が多く、(4)は泥水匠=左官・木工=大工、(5)は婚葬に雇われる専門の藝人が当り、神体を担ぐのは装卸工=仲仕に固定。大きな傘を差し掛けるが、特に固定せず、無職の人間が適宜持った。

崑山地域の井亭港鎮の城隍廟は小規模で、特に廟会は無かった。

運営にあたる「廟董」が2~3人に有り、紳士が就いた。廟田が約100畝有り、廟董が管理した。日常の維持には「香火」が1~2人いるが、和尚でも道士でもない。

#### A1-a-3 1989年12月19日（午後）於鎮人民政府、鎮文化館関係者座談会

出席者：張金奎（1895年生。中医。写真A2-1）、曹修議（1911年生。朱家角中學生物教師。A2-2中）、張康九（前出。A1-1右）、徐正綱（前出。A1-2右）、錢千帆（1926年生。工人俱樂部・劇団指導。A2-2右）、朱華生（1937年生。旧教師。文化工作・故事採訪）、王錦雲（1942年生。商業関係）、季祖貞（1944年生。女性。文芸指導・図書管理）、蔣蓋峰（1948年生。館長）、蔡煒（1970年生。舞厅管理）。

＜資料収集状況＞87年から民間故事の採訪を開始、「故事創作組」を編成した。城隍廟・放生橋・澱山湖などにまつわる伝説を40数種採集して県に送り、また同年七月に『青浦県朱家角鎮民間文学三套集成資料』（油印）80部を朱家角鎮民間文学集成組で編印した。（以下、主に張金奎老が語り、錢千帆・朱華生両氏等が補足した。）

＜城隍廟会と戲班子＞廟会には京劇。戲台の前方両側に「看楼」があり、その下にも臨時の棧敷を造る。観劇は無料。戲班子=一座は船で来るが、その費用は「米行」が全部負担米行は「廟頭」に出し、廟頭が全てを執り仕切る。呼んだ場合には、費用は高い。貧しい一座は呼ばれずに来て、商談の上で上演することもあった。戲班子は流動。京劇は一般にレベルが高く、城隍にはこれを供する。他に崑劇・越劇（女性のみ）・申劇（上海）・錫劇などが回って来る。此等は「草台班」（藁葺き一座）と呼ばれて低くみられ城隍廟会で演ずることは無かった。城隍老爺の出巡には、希望すれば誰でも随従でき、「扎肉」にごく普通の家庭の主婦が加わった例もある。

＜村廟＞（朱華生氏が出身地=商榻郷張家圩村姚家浜について語った。商榻郷は朱家角の西方所在の澱山湖の対岸に位置、民国時期まで崑山地域に属していた）。農村でも秋収の

後、「搭台」して「廟台戲」を演じた。土地老爺に捧げるのである。農村の廟に二種類あり、ひとつは土地廟で、もう一種類は「五聖廟」である。五聖廟は小さく、鶏小屋程度で、道の交差点等に所在した。城隍神・土地神が「正神」であるのに対し、五聖の方は「邪神」・祟り神であり、「邪頭五聖」との罵詈言葉もあった。

八月四日に、抬老爺を行なう。土地廟に有る全ての神像を担ぎ、姚家浜の聚落を一巡する。収穫を祈るのであり、親戚が集まる（他村の抬老爺の時に親戚があれば、こちらからも行った）。親しい家が10戸前後集まり、「社」を形成、秋収後に「作社」をする。日は固定していない。輪番に毎年1戸が酒肴を準備、各戸から戸主1人づつを招待する。豚の頭を朝から料理、酒と一緒に五聖廟に供え、夕方に下げて帰り、皆で食す。往復とも大きな籠に納れて運び、銅鑼を鳴らす。演劇は廟に無関係に行なわれた（神に捧げるのではない）。村に「戲頭」が1人。有力者と相談、費用を集めるが、貧民は出さずともよい。一座は10～20人程度の、低レベルの戯班子であった。

一般に、以上の行事に和尚・道士は関係しない。彼らは、病気の祈祷と葬式に関与するのみである。他に凶作などの時に消災のため、道士を呼んで「打醮」を行なう。

<城隍廟伝説> 1. 乾隆が南巡のときに、灤山湖を渡ろうとして、風波に苦しむ。城隍神が出現、赤い灯をともして救けた。 2. 日本の侵略の時に爆撃があった。城隍廟に人が密集身動きできない。爆弾が落ちてきたが、離れた豚小屋に落ちて爆発しなかった。見ると城隍神の腕が焦げていた。城隍神は豚を差出して、爆弾を逸らしたのである。 3. 昔は現在地に無く、沈家浜にあった。一般に神像は南面しているのに、朱家角鎮城隍神は東を向いていた。本地人王昶 [1725～1807。乾隆進士] は高官となり、位階が城隍神より上位となった。従って王昶が帰郷すると、城隍神は出迎せねばならぬ。ある時、迎えに出て、現在地（旧威繼光行院）まで来ると雨が降り、一休みした「後に動かぬ?」。その時に、師巫に憑依託宣、城隍廟をここに移すことにしたのである。

<諸神> 七老爺：存在する。金姓か否か不明。特に廟会は無く、小老爺である [誰かが、街道辦事処主任クラスと面白い比喩をした]。七公堂は二つある。一つは鎮内の放生橋の南脚にあり、現在は「食糧管理所」になっている。もう一は東方の馬家埭村にある。伝説では水運・食糧輸送の保護神であり、水賊の襲撃から保護するので船民が信仰し、また凶作の時に国家の食糧を放出して殺されたとの伝説があり、農民は飢饉の時に進香する [以上、主に周副鎮長の回想]。これら七老爺の故事は、特に採録しなかった。 [調査者注：前掲1989年12月6日県文化関係者、<寺廟>の項参照]。

猛将：劉錡である。驅蝗神である。他に鎮の泥家灘に「三官老爺」廟があった。早魃の時に3人の道士が、3日後の降雨を告げ、実際に降った。農民たちが道士を探して崑山県楊湘涇まで行くと、ある廟の神像がこの道士達であった。そこで祭った。他に東岳廟有り。また各家庭は「電神」を祭る。

Al-a-4 1989年12月20日（午前・午後）於鎮人民政府，旧商工業関係者座談会

出席者：張康九（前出），韓寿福（1921年生。百貨店員、解放後商業站。写真A3-1中）、  
吳佩金（1921年生。商人、解放後商業站。A3-1左）、顧志剛（1927年生。工商連）  
雷家麟（1927年生。米廠勤務、解放後工商連。A3-3中）、薛学鈞（1928年生。商  
業站。A3-4左）、葉祉清（1929年生。商業站副主任。A3-4右）、鄧志賢（前出）。

＜解放前一般状況＞商業が主、最盛期には900軒以上の店があった。主たる営業種目は米行  
・米廠（精米所）と油廠である。棉業は全く聞いたことが無い。青浦では東境の楓涇に棉  
布の産出ありと聞いたことがある。油・米の他に工業は無い。商店は南北貨店・棉布店  
・肉莊・船具（桐油や麻など）・麩餅莊などがあった。朱家角鎮の商業発達は水路交通  
の便、また豊富な資本に依る所が大きい。最盛期は抗日戦争前、1934・5年頃である。

＜米行・米廠＞〔以下、主に雷家麟氏。父・本人と幼時から米行で働く〕抗戦前に10数行の  
米行が有り、最盛期に全鎮の秋収後の取引量は精米＝玄米で毎日3千担に達した。大規  
な店が恒益（雷氏の父・兄が勤務）・合豊（雷氏が学徒として勤務）・正餘・聚源全号で、  
「四行」と称された。それぞれ従業員は100人を超え、特に恒益の繁盛は、“松江米行  
一攤，不如恒益一家”との俗諺を生んだ。何れも米廠兼営、聚源全号はさらに油廠を兼  
業〔18日午前参照〕。四行以外、小規模の米廠が10数。中小の米行も有り。抗戦を境に  
変化、買付に来ていた商人が朱家角に来ず、大米行は崩壊。ある米行は米店に変わり、  
小規模米行・米廠が増え、45年前後の最多時には8～90、解放前後にも3～40軒（季節性  
の店も含む）。小規模米行の米廠兼業、逆に小規模米廠の米行兼業は、ともに少ない。

＜米行の資金操作＞3000担も買付けると大米行も資金が底を着く。その場合、(1)錢莊から借  
入、(2)上海の米行から借入、(3)米行同志の融通、(4)他業種の商店から借入（此等の店は  
上海で商品を仕入れ、上海で決済の必要。米行は上海に売却した米の代金で決済）、そ  
れに(5)地主に即金を払わず、一種の預金とする（佃租は現錢。地主は農民が米を売った  
代金から佃租を収取、米行が収租を代行。地主は1年分の自家用米を米行で購入、それ  
以外の残額を米行に預ける。18日午後、収租参照）、等の方法で資金を調達した。

＜買付＞買付・集荷に下郷することは無く、農民が鎮に持参するのを収購するのが通例。ほ  
ぼ100華里範圍の農民が、北は蘇州・東は上海・南は嘉善・西は崑山から販売にくる。  
なぜか。第一に朱家角鎮の米の購買力は大きく、来れば必ず売れる。第二に、価格が高  
くかつ合理的である。第三に、農民の必要品の種類が豊富で、安かったからである。

農民は通常2～3戸の農家が一緒に、自分達の船で直接米行に売りにきた。「航船」も  
あったが、秋収後の販米は自分の船で来る。稀に米不足の時には、鎮（市河）に入るよ  
り前に、米行が鎮外で待ち構えて購入することもあり、「出河船」といった。米行は主  
に漕港沿いに存在したが、農民が四方から来る関係上、東西南北あらゆる地点に存在し

た。集中する時期には、漕港が農民の船で一杯になることもあった。米行は午前中に米を売り、その代金で午後農民に現金を支払う（信用に関わるから必ず現金である）。

米の他に麦や菜種も購入した。小麦は本地にも製粉工場があったが、主として上海の製粉工場の材料となった。上海や無錫県の製麵廠・油廠が買い付けに来た。

<佃租と米>大体、清末民初期に佃租は現物から貨幣に変わっていった。商業と交通の発達によるが、地主の種類によっても相違する。鎮居住の地主は工商業兼営が普通で現金を必要とし、早期に貨幣納に変わった。一方在郷地主は解放まで現物佃租を収取していた者もあった。抗戦期でも現物よりは貨幣が多い。米行が農民の販売代金から、地主に代わり佃租分を差し引く。米行の老板にも地主が多く、地主と米行は密接な関係があった。

農民が食米を購入することは、極めて稀。極貧の農民が負債に逐われ、食米まで手放し、翌春に裏作の菜種を売って米を購入するケースが無かったわけではないが、滅多に無い。食米が足りぬ時、むしろ地主から借りるか、或いは地主・富農の短工をやった。

副業の棉布生産はみられなかった。ただ県東部では嫁入り用に土布を織ることはあったが、西部ではそれも無い。

<売却>加工された精米は、主に上海の米行に売った。時期によっては日本に売ったこともあった。上海に居住する客商が、現金を持って買付けに来る。彼らは上海人とは限らず蘇州・無錫もあり、天津・青島の商人もいた。大体、米行の1~2日分の買付量を購入して帰る。洋涇・川沙・南匯など、棉作地帯で食糧生産の少ない浦東地区の商人が最も多く、10ト程度の小舟でやってきた。彼らは、「二道販子」と呼ばれた。

<米行の組織>独資と合資があり、四行はみな2~3人の老板の合資である。所有者が経営するわけではない。大米行では「老板」が資本のみ提供し、実際の経営には当たらない（本地人であるが上海居住）。経営に当たるのは「老大」で、彼は或いは老板の親戚で、少しは出資していることもある。合夥の場合、合伙人=共同出資者の有能な人が担当することもある。全く出資していないが有能な人を雇う場合もあった。

老大の下に「先生」がいる。先ず購入米の評価に当たる「門賬」で、正・副各1人、その下に4~5人が属する。次に会計担当の「賬房」が1人、同じく4~5人が属する。最後に「管棧」で倉庫管理、同じく4~5人を従える。他に「外場先生」が数人、販売や資金調達を担当、上海等にも行く。買付専門の「出河先生」がいることもある。此等の経営機構の他、搬運の肉体労働に従事する従業員に「老師傅」がいて、一生肉体労働に従事する。学徒から師傅や先生に上昇する。100人を越える大米行では、先生が3割、老師傅・学徒がそれぞれ2割、他に門番・厨師・当直等の雑務の従業者がいた。従業員の一部は募集、流動的で他行から移る者もいた。米廠は10数人、臨時工もいた。

<同業公会>最大の組織として「米業公会」があり、全ての米行・米廠が参加していた。起源は不明である。城隍廟の中に「米行庁」があり、米業公会が置かれていた。毎日閉店

後に、老板・老大が会話し情報を交換、ここの同業公議で価格や銀錢比価が決定する。客商も紹介されてこの公議にやって来る。天津・青島などの大客商は旅館に泊り、浦東等からの小商人は船に宿泊。また米行が宿を提供することも多い。客商の会館は無し。

解放後もしばらく存続したが、公私合営とともに「工商業联合会（工商聯）」が成立して解消。ほか各業種の「公会」は解放前に単独の公会は無く[?]、「商会」を形成し、これが解放後の公私合営により工商聯になった。ただ工商聯の準備過程で新たに各業種別の公会を30数個組織した。南北貨の価格等は、商会で大商店が相談で決めた。商会の中心は米行である。〔調査者注：県档案馆所蔵『娛圃報』—朱家角鎮東市唐家橋—民国20/3/1には、「米業公会」の成立を伝え、同16日には「已許可之同業公会成立（朱家角）」の記事が有り、「省例」を奉じて各業の公会が続々と成立するさまを報ずる。同時に、同日の「朱家角鎮商会」は、三月十三日に成立して執行委員を選出したばかりの商会で、一人の委員が辞退を宣言して記念撮影参加を拒否、「米業公会」会員は一斉に退場したと伝える。官憲・米行・他業種の三つ巴の対立が、垣間見られる。〕

<米業以外の商工業>工業は油廠以外に見るべきものは無かった。農民の生活・生業に関わって、船廠3戸・櫓行・鉄匠・棺材舗・竹器舗（漁器）・嫁装店（家具）・香燭店・錫箔店（紙銭）・糖果店などがあつた。櫓行・棺材舗・嫁装店は木工関係で、30数戸有り一つの同業公会＝方嫁棺公会を形成した。発電廠・製麵廠も有つた。

比較的規模の大きい商店としては、棉布を販売する棉舗に「永泰元」「恒大」「高義源」の三大商店、南北貨（雑貨・食品）には「宏泰」「湧源来」「恒泰祥」と俗称「石櫃台」（石のカウンターに由来。正式名称不明）等、醬坊に「恒隆聚」「涵大隆」（パナマ万国博で金獎受賞）「義成泰」等、麸餅荘に「黄信茂」「金日新」「徳邦慎」があつた。麸餅荘はふすま（飼料用）を扱う他、肥田粉＝化学肥料（初め独・英、後に日本製が入来）を販売した。茶葉店は10戸、安徽・浙江省へ直接買い付けに出向く。木行は3～4戸、大規模で福建・浙江から水運で木材を運んだ。肉荘・野菜店もあつた。

農民が農産物を売った後は金を持っており、そのためのサービス業が発達した。茶館は20軒以上、書場が「民楽」「怡楽（旅館兼業）」「勝利」3軒、戲院は前後して「新生」「四維」「新中国」、浴室が「衛生池」「俱樂部（二階は茶館）」。飯館も20軒以上あつたが大きいのは「茂林館」（現朱家角飯店）「黄義順」「長興館」、旅館に「中南」「珠台」「永興」「怡楽」等。公開営業の伎院は無かつたが、私的な営業はあつた。

<金融>典當：清末に設置、抗戰開始まで存続した。清末以前に存在したか否か不明。大きな店が2軒、「同和」と「和濟」。何れも外地人経営で、同和は南潯人の経営（和濟不明）、これが支店か否か不明である。店には「朝奉先生」がいて、持ち込まれた質物の値踏みをする。30年代初頭、8ヵ月で利率は10～12%であつた。品物の流動が遅く、利率は錢荘・銀行より高い。大典當は18ヵ月保管する（上海の小典當は1ヵ月）。

小規模な典当は無かった。第一に米行よりも多量の資本金が必要、第二に大きな倉庫が必要（典当の家屋の壁は厚い）、第三に危険の存在などの問題があるからである。37年以後に廃業したのは、戦争そのものによる営業不振と、何よりもインフレに因る。

錢莊：銀行もあったが、青浦県農業銀行・崑山県工商銀行・農業銀行・勸工銀行と何れも官設に関わり、民間はあまり利用しなかった。むしろ錢莊をよく使った。「仁茂」「雷裕」「長浣」「鴻茂」の4戸。起源は不明、本地人の所有が多いが、上海人のもあった。合資が多い。地主や米行はここに「存款」＝預金をする。錢莊は「投出」＝貸付を行なう。上海に辦事処を有し、米行等は上海でも存款した。「割款」＝為替業務も行なう。米行は錢莊に依存、錢莊とは個人的な繋がりが深いが、銀行は人脈が無い。

高利貸：店舗は無かった。鎮居住の地主が自宅で作っていた。数十人はいた。規模は小さい。農民は端境期に食糧を借り、これを「売青苗」と呼んだ。

富戸：土改の時、鎮に居住の「地主」は300人、「工商地主」が多く、処刑された地主は無し。鎮の富戸は蔡・頼・何・馬氏。大地主は上海に住み、小地主が鎮に住む。馬氏は、鎮出身で上海居住（蟹の旨い季節には鎮に戻って来る）、3000畝を所有。46年に井亭港鎮に米行「馬正記」を開いて倉庫・賬房が有った。解放後地主は外国に逃亡（息子の一人は上海のパラマウント映画に勤務していた）。その賬房先生は農民に苛酷、血債も一つ有り（奪妻して小老婆＝めかけにした）、銃殺された。

<納税>鎮に居住する「関正」がおり、土地所有を確認し、納税額を決定した。「糧申」＝納税告知書を発行、それに従って、地主の賬房先生は関正に納める。県には「田賦徵收所」があり、鎮に「分所」があった。自作農は鎮に持参した。納期は3期に分かつ。

関正は専門化し、世襲であって、台帳を保管していた。その収入源は、(1)官からの報酬（毎畝糙米2升）、(2)土地所有者の報酬（毎畝三升）、(3)土地売買の際の証明手数料（売買の時には必ず保証人になる）、それに(4)中小地主の収租代理業などであった。その暮らしは農民以上であった。土地改革の時の階級成分は、中小地主の収租を代行する者もあり、「二地主」として「地主」の範疇に入れられた。

AI-a-5 1989年12月20日（午後）於鎮人民政府，宗教・習俗関係者の採訪

被採訪者：蔡美玲（1920年生。天主教会修女。写真A4-1）、顧雅娟（貞女。A4-2）、

王永蓮（1918年生。吹鼓。A4-3左）、呉鶴麟（1927年生。算命。A4-3右）。

（この採訪は我々の関心を知った周副鎮長が主動的に設定されたものである）。

<天主教>蔡女士は江北楊中県の出身、解放前の上海徐家匯の教会学校に入り、26才で修女となり、徐家匯の修会に属した。常熟に2年派遣され、49年に青浦県徐家郷に派遣され

てきた〔徐家郷は青浦県東部にあり、徐家匯からの遷移伝説を有する徐姓の天主教徒が聚居し、日本の社会学者グループが調査を実施している〕。59年に徐家匯に戻って1年間研修、今度は青浦郊外の環城郷の教会に派遣されたが、文革が始まり教会は閉鎖、20年間収入は無かった。80年、朱家角鎮に教会が復活した。

現在会員は6~7000人、洗礼を受けたものが2000人、礼拝に常時参加するのは300人。礼拝は毎月2回、第1・第3日曜日。聖誕節には、1000人ほどが参集。漁民多く、六割が女性、老年が多く青年は少ない。近辺では、練塘には教会は無く、金沢にある。

顧女士は松江人、15才の時から青浦県環城郷の教会に属して信徒となった。59年から朱家角の工場で働き、80年に退休、復活した教会で奉仕している。

<王氏：吹吹打打>朱家角鎮の人。祖父はどこから来たか不明。父も鼓手であり、青浦県東城で修業した。自分も三年修業、朱家角鎮に来て解放まで、廟会や紅白＝婚喪の楽隊を勤めた。特に笛が得意。解放後、習俗が消滅、種々の仕事に従事、最後に雑貨屋の「下販」となって農村で行商した。66年に烟糖商店の正規の従業員となり、78年の退職まで勤務した。朱家角鎮の同業は12,3人。父・本人の他に兄もやった。朱家角を中心に、金沢・西岑・沈巷や嘉定の白鶴、松江の泗涇などを範囲とした。同業組織は無く、報酬も統一価格は無し。概して農村の方が少し高い。呼ばれる楽隊の規模はさまざま、大規模な場合、複数の鎮から呼ばれ、遠く蘇州から来た例もあった。

<呉氏：算命先生>8才で失明、13才から3年間算命を学び、16才で独立した。大体1割が失明者である。63年の文革開始まで営業していた。朱家角鎮に4名いた。農村にもいたかもしれない。算命専業、風水専業、両方兼業と様々である。失明者は算命専業であった。文革とともに、仏教・天主教はまだよかったが、封建迷信は嚴重に取り締まれ、生計のメドが立たず、64年からは国家の失業救済で生活した（毎月30元）。80年代の開放政策のもと、名目上はできないが、事実上、半公開で行なっている。眼が不自由でない人は農村を回っているようだ。呉氏のところには、人が尋ねて来る。

## A I - b 朱家角郷（旧）人民政府

AI-b-1 1989年12月21日（午前）於郷人民政府，郷幹部よりの概況説明

出席者：戴国榮（副郷長）、沈千根（郷人民政府辦公室主任）、車国強（郷志辦公室編輯）、湯桂雲（郷排灌站長）。

<地勢・概況>郷は東西10㎞、南北8㎞のほぼ長方形。東は西大行港を境に環城郷、西は欄路港で西岑郷、南は沈巷郷、北は崑山湖で崑山県に接する。デルタの沖積平原で極めて

平坦であり、平均海拔（吳淞江水準）3.3畝、一部は4.1畝。山坡は殆ど無く、海拔20畝の澱山湖があるのみ〔鎮の西4畝、澱山湖の東2.2畝〕。河道・湖蕩が多く、近年、此等を養殖に積極的に利用。82年土壤調査では、陸地総面積59,900畝（農地は水田40,693畝・園地711畝・蔬菜地499畝・自留地3157畝・田埂＝畦道1,506畝）である。園地は農地であるが河泥を入れ、1～2年休閑の土地である。単位労働力当り耕地 1.6畝。林地が約1,000多畝（含果園600畝・竹林10畝）。水面総面積9,351畝、うち河・湖蕩など水路に通ずるものが8,595畝、水路に通じない池・側溝等が756畝。元来の農地に水を入れた養魚用魚塘は農地に含める（近年のデータ2,753畝）。〔後掲A I - 1「朱家角郷土地利用状況」参照〕。

人口・戸数の推移：解放初期（49年）の朱家角市は8,701戸、31,087人（現在の朱家角鎮南半＝珠涇鎮や沈巷郷などを含み、漕港以北の当時崑山領域を含まぬ）。58年、公社成立時、6,827戸・26,680人（現在の朱家角鎮全域を含み、西の澱峰村を含まぬ）。64年第二回普查時（61年に朱家角鎮を分離し、現在の朱家角郷の範囲が確定）4,688戸・18,602人。78年、6,438戸・24,331人。82年人口普查、6,636戸・24,700人、87年6,678戸・24,487人。民族成分は全て漢族、満族が三名いる。

郷政府は鎮の中に在る。下部に19個の行政村の他、水産村（漁民）・果園村と「西洋澱養殖場」があり、行政村レベルで22個の単位を有する。水利改造に伴う大圩の編成で、葉蕩片（4村・東北）・復興片（4村・西北）・薛間片（5村・西南）・万隆片（6村・鎮周囲から東方）の四大片に区画されている（後掲A I - 2「朱家角郷行政村現況」参照）。行政村に境界線は無い。郷の界線も明確ではない（同日午後の聴取）。

澱山湖から朱家角鎮・青浦県城を通って東流する大基幹水路「漕港＝澱浦河」が東西に貫流、これと交錯・平行して、概ね東西方向に新塘河・南大港・浦安港・澱山港、南北方向に朝陽河・朱崑河・朱泖河・斜漚港等が走り、水路交通は至便、古来、江蘇・浙江・上海の交通の交差点であった。陸路は青（浦）平（湖）線・滬（上海）朱（家角）線・朱楓（涇）の三大幹線が通じ、郷内にも7本の公路が走り、各行政村民委員会に通ずる。昔は農民は鎮に「揺船＝手漕ぎ」で来たが、現在は自転車か自動車を使う。

<行政区域沿革> 鎮と重なる。1910年に朱葑自治区が成立（青浦県16自治区の一）。27年朱葑市行政局と変更、29年朱葑区となる（青浦県全13区）。31年青浦県第八区公所設置、40年青浦県第六区となり、朱東・朱西・朱北三鎮と薛間・葑沃・張甸・張丁・安荘・沈巷6郷を管轄。46年区公所を公署と改称、三鎮と張丁郷で朱涇鎮を形成した。48年2月朱涇鎮と5郷で青西区を形成（全県2区）。解放は49年5月、蘇南行政公署松江専区青浦県朱家角市となる。4郷（安荘郷廃止？）1鎮に加えて、漕港北岸旧崑山領域の東井・中井・西井3街も編入。51年朱家角区と改称、5郷（安荘郷復活）1鎮で構成。52年蘇南行政公署は江蘇省となった。54年朱家角鎮人民政府成立、葑沃・安荘・万隆三郷を練塘区

に、薛間・張甸・沈巷三郷を城郷区に編入。55年朱家角区成立、6郷を再び管下に入れさらに城郷区から盈中・万寿・城南3郷を編入、56年崑山から葉蕩郷を編入した（合計10郷）。57年、鎮や沈巷郷が分離独立、盈中など三郷も分離、残りの農村で紅旗人民公社が成立。58年8月、鎮も人民公社に編入した。同年9月青浦県が江蘇省から上海特別市に編入された。59年8月上海市の静安・虹口・芦湾・蓬萊四区および城市建設局、合計5単位から都市住民が下郷、馬家埭・周家港・沙家埭・小港・聯吳村と合わせて、6個の国营農場が設立されたが（行政系統が県一人民公社とは異なる）、61～3年の間に全て取消された。61年朱家角人民公社と改称、この時鎮を分離した。66年澱峰大隊を編入し、以来領域に変化無し。84年5月、公社が廃止され、朱家角郷となった。

＜経済・文化現況＞十一大三中全以来、郷村レベルの発展は早い。郷辦企業が21個、村辦が22個ある。総産値は2.2億元、内訳は工業1.25・副業0.45（養魚・養豚・養鴨・鴨蛋）・農業0.1785（稻・麦・油菜）・建設0.15億元。教育は中学1校（教職員は90人）・小学21校（教師215人）・幼稚園31クラス（教師51人）・託児所9所（保母21人）。文化站1個、敬老院1個、郷衛生院1個（衛生員42人）。各村に衛生室、52人が勤務。

83年澱山湖に上海水上運動場を開設、ボート競技場もあり、全国の水上運動会を開いたこともある。澱峰村では水上観光地として開発、プールも作った。また関王廟を復活青浦県文物単位である。84年に県民政局と郷の合併で、華僑用墓地「歸園」を建設。

＜水利概況＞（詳細は排灌站長湯桂雲氏の紹介に譲る）。冲積平原で水流・湖沼が多い。水流（全127条、全長は63㎞）は湾曲して規則性が無く、平坦で流速は極めて緩慢。上游に太湖の水を受け、下游に潮汐の影響著しい黄浦がある。両者が合すると、水災が起こる。解放後最大の水害は54年春、大雨で水位が3.7崙に達し、全ての農地が水没した。

解放後、地方人民政府は群衆を動員して積極的に水利事業を実施した。主として、圩田を作った。「有河必有田，有田必保田」。62年、水稻栽培を従来の二毛作から三毛作に変更（水稻2・麦1）、その結果、農地の積水期間が長くなり、外来の水は防げるが、内部の積水の処理が問題となってきた（洪・湧に加えて積の現象が発生した）。そこで総合的農地建設計画を実施し、水路・道路・橋梁・農地の治理と緑化を推進、また各種規模の水路整備を行なった。毎年冬には河を浚え、春には圩内の溝渠を整備した。この溝渠によって農地が細分化され、排水（防湧）・灌溉・防洪の3点に同時に機能することとなった（「田起来，挖得住，排得出，降得下」）。

AI-b-2 1989年12月21日（午後）於郷人民政府，水利についての説明。

説明者：湯桂雲（郷水利排灌站管理長）

＜解放後の水利事業＞大きく5期に区分される。(1)初期：合作社時代。圩は零散、河水が入らぬように、最低限度の防澇措置として、「修圩」を各小圩ごとに施していた。(2)58年以降：灌漑に重点を置く水利建設。従来の水・牛・風車による灌漑から電力灌漑に転換を開始、電線を農村に引く。発電所は朱家角鎮にあり、夜12時までは発電。60年までに7個の電力排灌站を建設した。(3)60年以降：開溝作渠・割田成方、つまり圩内の溝渠整備と、小圩の「併圩」を実施し、圩の規模や圩岸の高さを統一した。電力灌漑には農地の整備を必要とした。(4)70年代：圩区定型、つまり水流の整理・改造を始めた。これまで河道そのものには手を触れなかったのである。最初の3年で32条・33.19kmの河道を開掘、工事量95万立米。一方で古い河道を埋めた。また圩区の内外の水系を分離し、多くの水閘を設置した。(5)開放政策以来：続建配套、つまり70年代の建設を継続するとともに、管理体制の改善を図る。郷域でワンセットの管制体系を作り、設備を更新し(古い手動の閘門を電力吊り上げ方式に)、「大圩」を構築し(圩の建設は第一段階以来やっていない)、河道を疏浚する(泥が溜まってきた)。

＜現在の重点事業＞第五段階では、解放後の水利建設が一通り終わった後、「圩围」建設再開、四つの方向。(1)混沌たる水系の治理、整然たる「河網」の整備。農工業の発展に資す。(2)電力灌漑の発展。灌漑用「電力灌漑站」は現在53個、ポンプ68台、全動力1,063kw。全郷4万畝の農地の灌漑が可能、百日降雨無しでも問題無い。(3)圩区の整理。13区に纏め、「排澇站」を19個設置した。ポンプは29台、動力は1,345kwである。圩区には閘門が在るが、現在、電力開閉が「船閘」12基・普通単閘2基、手動は船閘20基・普通単閘4基。現在の排澇能力は、日当降雨量176mmまで可能、この数値は4年半に1度の頻度を想定している。(4)圩围の修造、河道の浚渫。上游の圩围形成と下游＝黄浦の水位上昇により、高水位が上昇した。市・県が投資、「青松大控制」のシステムを形成、吳淞江・黄浦両水系を1個の大圩区に纏め、6基の閘門12個で調整。毎秒排水量は10立米。

今後の課題は、まず各種設備の更新で、手動閘門24基を全て電動化し、圩围内部の明渠を暗渠化する。これで流速を速め、農地を節約し、水温を上昇させる効果を期待。

＜圩区＞解放前、全県で2～3,000個の小圩。58年から大圩にまとめた。沙家埭などの低窪地では面積2.7畝という小圩も有った。現在、全郷で13個の圩区に纏めた。規模は地勢に因り、概して高いと大きい。最大は1万畝〔後掲表A I - 3「朱家角郷圩区概況」〕。

＜水利組織＞4人の副郷長の1人が農業・副業・水利を担当、その下に水利関係指導機関が郷級に3種。①「防汛指揮部」：毎年の潮汐上昇期の洪水防止を指揮。②「郷水利排灌管理站」：排水・灌漑全般の指導、技術管理。③「農業公司」：全般的な農業技術指導の一環として、技術面からの灌漑の指導(本来、肥料・種子の調達や農業機械の修理等が業務で、それを収入源とする)。排灌站は専門人員9名(3名は国家幹部＝県所属公務員、6名は集体幹部＝郷所属公務員)。行政村では村長が水利の責任者で、副村長

の1人が、農業・水利を担当、臨時に「領導小組」が編成される場合もある。その下に電灌站長1名を專業人員として、村長が任命、複数の電灌站を管理。転勤無く、任期も無い。報酬は「工資ではなく」「分紅」つまり労働に応ずる分配によって支給。基準額は大隊＝行政村の一般幹部の基準を適用（ただし大隊幹部に非ず）。五～十月には灌漑管理、冬には設備の維持修理、専門知識が必要。電灌站長の下、各站到「灌水員」1人をこれも專業人員として配置。また各行政村に「排澇員」がおり、全19個の排澇站到1人づつ配置され、閘門を管理。電灌站長以下の人員は、「水利專業隊」と総称される。行政村が水利の基本単位で、自然村は単位では無い。

＜灌漑・排澇の經費負担＞電灌站的灌漑經費：電気代と設備費のみをコスト計算。人員の報酬は、村辦企業の利潤を財源に村が支給。年間の全灌漑面積でコストを割ると、大体、毎畝4元。年末分紅時、各戸の額を算定、分配額から控除。糧食の上納価格は安い、農外収入が多く、灌漑費は高くはない。排澇站的排水經費：原則として灌漑と同様であるが、コストは電力代のみ。設備費は国家の負担。ただし、今後の設備更新の費用は農民の負担となるであろう。「承包」は農地についてのみ実施され、機械や灌漑は集体經濟に属したままである。コストの安さはこの集体經濟の成果に他ならない。栽培作物は、一つに固定はされぬが、灌漑条件を勘案して、村民委員会が決めている。

AI-b-3 1989年12月22日（午後）於鄉人民政府，鄉志編纂狀況および歴史

出席者：車国強（前出、鄉志辦公室主任。写真A28-1）、吳月娟（鄉文化站図書主任・鄉志編纂。A28-2左）、沈千根（前出、辦公室主任。A28-2右）  
（主に車氏が説明し、吳女士・沈氏が補足）

#### 【説明者簡歴】

◇車先生簡歴：70数才。父母は紹興人、解放前30年代に船工＝水運労働者として、松江の泗涇に移住、「航船」で労働。本人も働く。解放直後、船工では食糧入手が不安定で、朱家角郷の張家圩に移住、佃農となる。土改時の成分は貧農、しかし四清運動でかつて船は自有であったが故に、「小業主」＝小所有者に成分を改められた。50年から共青团で工作、75年に公社廣播站＝ラジオ局の編輯となった。

◇吳女士簡歴：上海人。高中卒業後、電機工場に勤務、61年に志願して婚約者とともに朱家角に下放、小学教師となった。夫は電気技師として農村の水利化・電化工作に従事した。下放後は公社に籍が移り、農民と同様に工分を受けた。3年後、夫は分配により松江の軍事工場勤務となり、一緒に移り、そこで文革を迎えた。78年朱家角に戻り、郷辦の機械用ベルト工場に勤務。82年、身分は工廠所属のまま郷政府の工作をす

ることとなり、人口普查に従事した（「借用」という。現在、郷政府の構成は、国家幹部が半分、4割は集体幹部、1割が借用である）。

### 【郷志編纂】

＜編纂の歴史＞嘉慶年間に『珠里小志』を刊行。解放後、1960年に「公社史」の編纂を始めたが文革に入り、未完成原稿は喪失。84年7月に編纂開始、「編纂小組」を責任者（病氣）と車・呉両氏の3人で構成。2年間資料収集と整理、86年末に初稿20万字（6篇34章122節）を完成、油印本120冊を作成、100冊を郷政府・各行政村や関係者に、20冊を郷政府档案室に入れた。採算の問題で、県級以下は公開出版しないのが原則。地名志は県が『地名小志』を編纂、関係部分を数件、「地名小考」として郷志に入れた。

＜資料収集と整理＞編纂に際し、県志辦公室の指導。客観的記述が求められ、「三新」、つまり新しい観方・材料・方法という方針が示された。老人の採訪を優し、簡単な資料から複雑な資料へと進み、内部の資料を調べてから外部に拡げる、等の方針を定めた。

文献資料：郷档案室の資料を全部覽て、カードに取った。50年代以降のものばかりでかつ県に提出した残りのみ。次に県档案馆・博物館や公安・水利・農業局等で、档案・方志（光緒『青浦県志』・嘉慶『珠里小志』）・期刊類を閲覽。崑山県档案馆にも行った。郷の档案は郷で10年保管、重要なものは10年後に県档案馆に送る。その後5年保管県に報告、1年後に県の批准を得て廃棄処分にする。口碑資料：老人から採訪。特に老幹部・知情者・当事者を対象。解放後の行政建制の変更は頻繁、公社期から85年までの首長は20人に及ぶが、一堂に会して回想してもらった。また老人に回想録執筆を依頼（例えば解放前から85年まで税収員であった老人）。記憶の薄れもあり、そのままでは利用できず、『郷志通訊』に収載、各村に送付して繰り返し意見を求め、正確・客観性を確認した上で記述。『郷志通訊』は全部で7期発行、全て保存。50年代の四史運動の資料は利用せず。家譜・族譜も皆無（沈巷郷に沈姓の族譜ありと聞くぐらい）。

＜記述＞対象時期は上級から指示があり、1911年から85年の75年間と定めたが、調べ得た限りで古い時期から記述。大事記は1571年、即ち放生橋建設から開始。「通観古今」「詳今略古」の原則で、解放後の36年間に重点を置いた。一部記述が1986年に渉る。

執筆に際し「四不」を原則とした。第一に政治色を帯びない。第二に政治的評価をしない。第三に個人の観点を入れない。第四に記事に努めて議論をしない。総じて「実事求是」「秉筆正書」を心掛けた。沿革記述には極力当時の名称を用い、地名は古地名を記し、括弧で現在の地名を付した。紀年を含む用語も、当時のものを使った。数字は表にはアラビア数字を用いたが、本文中では、漢数字を使っている。

### 【歴史・民俗】

<若干の歴史問題の質問への回答> 棉布生産 [調査者注：嘉慶『珠里小志』に朱家角地方における副業としての棉布生産の記事あり]：伝承で、朱家角鎮よりも古く「泰来城」が有り、周辺で棉花を栽培、棉布の市があったという [現在、青浦县城の南3も、朱家角鎮の東4もに、環城郷所属の泰来行政村が存在]。後に泰来は衰微、朱家角鎮が興ったが、食糧＝米穀と油の集散地としてであった。朱家角郷内で棉花栽培・土糸生産の事例は全く確認できない。ただ農民が、土糸或いは洋紗を購入し、土布を織る現象は見られたが、完全に自家消費を目的としており、商品生産ではない。

養蚕・製糸：解放前は全く無し。解放後60～70年代に山湾大隊（澱山近傍）でやったが、現在は無い。他に張家圩・新旺のそれぞれ一生産隊がやったことがある。

郷下の小中心地：郷域内に小鎮は無い。朱家角鎮以外の中心地として、泰来に大きな天主教堂が有り、その泰来橋に商店が在る。また旧崑山の神童涇（永安村）に小鎮があったが、鎮が消滅（解放後？）、今や肉屋・雑貨店各一軒が有るのみ。安庄（朱家角鎮西南6 km）も小鎮であったが、現在は沈巷郷管轄下の村となった [調査者注：新編県志第二篇建置【集鎮】に安庄を挙げ、解放後に商業機能が沈巷郷に集中、「村鎮」に衰微したとする。また同じ箇所、朱家角郷の澱峰の記述有り、澱山湖から攔路港への流入口に位置し、かつ復活された関王廟が存在 [解放前から在ったことは、民国初期の地形図から確認される] することも与って、小市集・日用雑貨商店・个体飲食店等が存在すると述べる。公社期、行政中心を外れた小鎮の衰微を費孝通氏が指摘している]。<民間故事の収集>（以下、主として呉女士。女士は郷志の社会文化篇・大事記・政治篇を担当）。85年に、歌謡34件・故事41件・諺語130件を集めた。

七月二十七日に「朝老爺」という廟会があった（どこの廟か不明）。各村の老爺は郷の範囲を出巡する。 [調査者注：語義からすれば、村廟の神像が担ぎだされて鎮廟一おそらく鎮城隍廟一の神＝老爺に「朝」、つまり表敬するものかと推定される]。この日漕港の放生橋近辺では「揺快艫」＝ボート競争があり、岸辺で太鼓・銅鑼を鳴らして応援する。また「拳船」が出て、南港・張家圩村民の拳手が船上で武術を競いあう（昔、少林寺の和尚が来て伝えたという伝説がある）。

<張家圩猛将廟>（車氏の回想）小児の頃に猛将廟があったのを記憶している。文革の時に破壊し、跡地に生産大隊の辦公楼を建てた。解放前後、張家圩の地名は逸水郷であったが、この郷の人がこの廟に参詣した。祭神の姓は不詳。もとは星宿であったが、人間と化して貧民となり、幼時から地主の長工をして家鴨を飼っていた。粗末な食事に不満、地主が新しい木船を造った時に、猛将が自分の箸で突き、船が沈んだ。怒った地主は船を引き上げると、猛将の頭に載せ、猛将は傷ついた。そこで猛将廟の神像の頭部には、布が必ず捲いてあった。 [調査者注：全て猛将は劉姓である。太湖東部低地の劉猛将説話の共通点に、幼年の長工の空腹と復讐、対する地主の酷罰による悲劇がある]。

### ＜郷文化站現況＞省略

AI-b-4 1989年12月22日（午後）於郷人民政府，土地管理情況

説明者：沈千根（前出，郷人民政府辦公室主任）。（質疑方式で行なわれた）

＜土地登記＞現在も土地所有権は集体に帰属。郷か行政村かは不分明。土改終了時に、土地・家屋双方の所有権の証明を発行、正本は農民に交付。〔調査者注：青浦県档案馆には土改によって確定した土地と家屋の所有権を保証する「土地証」の副本が、旧青浦県全域について当時の各「村」ごとに帳簿に綴じ、保管されている。家族数も記されており50年前後の人口・土地所有や村落規模の研究に貴重な資料を提供する。閲覧は許可されたが、外国人である我々は閲覧一枚につき15元を求められ、巨額の費用を支弁し得ず、全調査村落の統計を作成しようという目論みを断念せざるを得なかった。同館は見本コピーを許されたので、その一例を後に掲げる〔函A5・6「青浦県土地証 a・b」参照。bの戸主馬法林氏は健在、後述の馬家埭村調査にインフォーマントとして登場する〕。

今回の各戸への証明の発行は、土改時に繼いで二度目ということになる。宅基地のみの使用権の証明で、「使用証」と称する（農地は含まれない）。保証期限はまだ未確定（90年度から実施）。私有財産権の範疇には含まれぬが、法律で保護されている。担当部局は「地籍調査辦公室」、証明書もここが発行。「土地管理所」もあるが、これは県土地局に相当し、規劃や農地転用等を担当するのが職務である。

＜認定の手續＞84年に各行政村で「農業規劃」（土地利用計画など）を策定、それぞれの人口に応じ各戸の宅地規模を決定、登録する。この数値は限度額であり、全部に家屋が建てられる訳ではない。場地＝曝し場もこの中に含む（公共の場地はこれとは別）。基準面積は自然村ごとに決定、可能な限り農地を潰さぬよう、旧来の面積に依拠した。

＜家族構成の変動と権利＞賃借は可能、相続も可能。分家独立も考慮して配分。ただ女兒は結婚して外に出るので、基準を少なくしたが、女兒のみ2人という場合には、1人は残ることを想定している。男児でも外出する場合があるが、「戸口」を残していない場合でも、将来の帰郷を想定し、ある程度配分した。いったん認定した後に、戸の人数が減っても配分は減らさない。逆に増えた場合には、増加配分する。

この宅地使用権の相続をめぐる紛糾は、農村では発生しない。上述の如く人口が増えると増加されるのであり、分家しても増加される。一般の財産とは異なるのである。

＜一般の民事糾紛の処理＞各行政村の「調解委員会」が調停する。解決不可能の場合は、郷政府の「司法辦公室」が処理する。司法辦公室には專業人員が1人配置されており、県司法局の下部組織である。さらに「民事法廷」に訴訟を起こすこともできる。民事につ

いては、「法律事務所」がある。調解の他に、訴状の作成を担当、また村辦企業の法務も担当する。現在3~4人勤務しているが、身分は集体幹部、県の司法局が上海の律師を招いて開いた訓練班で研修を受け、律師ではないが、「律師工作者」という資格を持っている。訴状作成費、村辦企業の債権処理などが法律事務所の収入源であるが、このうち一部は県司法局に上納する。各工作者は集体経済としての事務所から配分を受ける。

AI-b-5 1989年12月23日（午前・午後）於朱家角郷政府，土地改革座談会

出席者：呉引法（1917年生。沙家埭村），羅恒明（1922年生。紅星村），馬法林（1923年生。馬家埭村），何惠清（1923。張家圩村），湯在雲（1925年生。澱峰村）  
馮福良（1925年生。果園村）（写真A5）

#### 【出席者簡歴】

- ◇呉引法氏：薛間郷沙家埭村姜家港に居住。母が朱家角鎮で女中、姉と2人、母方の叔父の家に預けられる。姉が道士と結婚、その土地耕作を手伝った。姉婿は沙家埭村金家橋に居住。解放後、道士の戸口は居民となり（成分は都市貧民）、土地の分配は無かった。氏は3畝弱を貰う。農会で活動、村長も務める。公社期に国营農場に所属。
- ◇羅恒明氏：紅星村（旧薛間村薛間）居住。解放前、母・姉・姉婿・本人と童養媳の5人家族。前後5戸の地主から、12畝を租借（地主2戸は朱家角鎮）。水車有り、牛無し（他人の牛を借り、労働で返した）。貧しく姉は他村の地主の家で女中、本人も地主の長工。解放後、解放軍のオルグあり。自然村が合併、村が出来たとき村長となる。51年薛間郷長（3年）。初級合作社（28戸で形成）の社長、高級合作社の社長、続いて生産大隊長、57年から公社の幹部。最後は社辦煉瓦工場に勤務。退休。
- ◇馬法林氏：馬家埭村馬家埭。（村に馬姓多い。七公堂に作社）。父母以来長工。成分は貧農。解放前に3畝を租借。牛・車・船無し（他人のを借り働いて返す）。農会が49年10月1日に成立、万隆郷農会首席に就任、土改工作に従事。後に高級社社長、公社幹部、社辦製紙工場に勤務、7年前に退休。
- ◇何惠清氏：張家圩村張家圩。10歳で孤児、地主の長工（放牛）。19歳の時、4人の地主から10畝を租借。牛・車・船無し（水車を借りた）。50年から村長、54年から信用合作社主任（2年）、56年張家圩生産大隊党支部書記、76年朱家角公社総合支部書記、80年西洋澱養殖場支部副書記、83年退休。
- ◇湯在雲氏：澱峰村＝旧関王廟村。8畝前後を耕作、租借と自有が半々、船・車有り。傍ら父は裁縫。中農。解放後村長・高級社長・大隊長、澱峰支部書記。84年退休。
- ◇馮福良氏：果園村。もとは新楊大隊小港。解放前、母と二人。母は上海で女中、本人は

地主の長工（放牛）。解放直前に母は帰郷。解放後に村長、土改に参加。貧農。母と二人であったが、結婚を予想して、三人分の分配あり、13畝を受ける。初級社社長、信用社で工作、高級社幹部。公社が果樹園経営、そこに配置される。

### 【地主制】

<地主> 羅恒明氏：地主は5人。王劍山・王文華：何れも本村出身で朱家角鎮居住、解放後逃亡。王繼洪：村と朱家角鎮を来往、工商業地主。村内の家屋と土地は没収、鎮に家屋を所有。楊成林・楊天生：經營地主。成林は評判悪くて批判され、小さな家に移らされた。天生自身は工場で働いており、成分は「工人」。馬法林氏：父の代から皇城居住の葉姓から租借。葉氏は「師爺」つまり代書人で、訴状などを書いた。解放前に死に、息子は発電所勤務で成分は「職工」。氏が放牛したのは中農の家、報酬は食事のみ。成長後、朱家橋村の唐姓＝中農で住込みの長工、年に糙米半石と食事。何恵清氏：放牛は同村の張姓の地主2戸。三食付き。地主は何れも朱家角鎮居住、呉姓・呉姓・楊姓（見たことがある。理租局局長だった）・陸姓の4戸。湯在雲氏：朱家角鎮の孔姓、澗峰村には家屋無し。解放後逃げた。馮福良氏：「放牛」は中農以上の家でやる。放牛も長工の一つだが、大体小児であり、成長すると長工になる。放牛は小長工とも言う。長工は普通三食と年に糙米2石が報酬。

<佃租> 羅氏：毎畝0.8石。王文華は後に現物を要求、しかも糙米ではなく精米を要求。持参したら麵一杯だけ振舞ってくれた。馬氏：紙幣。村の地主の家屋に住む賬房先生の所に持参。毎畝0.8石で収穫の3分の1に相当。何氏：貨幣（紙幣）。毎畝0.75石相当。鎮まで持参。湯氏：紙幣。鎮の賬房先生まで持参、毎畝0.75石。「板租」と呼ばれる定額で豊凶に無関係。現物立ての租額の貨幣への換算は、米価を準用。米価は米業協会が毎日決定、賬房先生は当然に熟知し、佃戸は米行に米を持参して売り渡し、そのまま納める〔王中琦氏：融通のきかぬを“板板六十四”＝“八八六十四”という〕。

<欠租の処理>（以下、回答者を特定できず）納租には頭限から三限までの期限を設定、頭限は冬至10日前から開始。「非限」と言って頭限以前に納めれば大いに優遇された。三限過ぎると、地主は理租局（催租局ともいう。俗称は租米官司）に訴える＝「開租」という。理租局は朱家角鎮に在り、また崑山県のが井亭港鎮に有った。あくまで欠租処理機構で、平常の収租には無関係。局からは先ず調解に来る。どうしても納められぬと「差人」が来て警察局に連行、時には警察派出所からも同行。差人に幾らか掴ませると、連行を免れることもあった。拘束される村の有力者の担保で一応釈放、工面をして納入する。何恵清氏のみ自ら経験あり。理租局の楊局長が地主の時、病気でどうしても納められぬ。差人が警官とやって来たが、窮状を見て、家にあった米から5升だけ残し、2斗を差し押えた。病気で連行だけは免れた。

抗租の経験無し。1934年に板荒（凶作）の時、凶正に相談し、凶正が作柄を見て、地主の所に行き、次年度まわしにしてもらったことがあった。豊作の歳には、凶正に贈り物をしておく。凶正は農村に居住、自己の「凶分」をもつ。凶正は有力者になるが、地主などの担保人を必要とした。凶正の相続は少なく、有力者が交替する。任期は無い。

＜その他＞負債は、「債米」と「売青苗」。債米は地主・富農・中農に米を借りること。利子は最低3割から、収穫直前になると8割以上になる。返却を労働でしたこともある。売青苗は、地主・富農相手に行なう。米行に青田売りはしない。

租佃契約に二種類ある。殆ど親戚・知友の紹介に依るが、地主が全面的に権利を有して何時でも取り上げ可能な場合もあったが、「角頭細」という押金を払うと、地主も勝手に取り上げられぬ。欠租の担保にもなり、地主にも好都合、多くはこれであった。

### 【土地改革】

＜土改時点の共産党＞党員は殆どいなかった。秘密の党員がごく少数居たかも知れぬが、勿論公開せず（党員の公開は1955年から）。早くて51年から入党が始まり、53年の高級合作社の時期に、訓練班もあって推進された。当時の村長は非常に若く、一般に20代であって、呉引法氏（30才を超えている）の如きは稀な例外であった。

＜階級構成・人均分配面積＞ ※1貧雇農を区分しなかった可能性。※2含富裕中農3戸。

| 村   | 戸数   | 地主 | 半地主 | 富農 | 中農  | 貧農   | 雇農※1 | 分配(畝) |
|-----|------|----|-----|----|-----|------|------|-------|
| 沙家埭 |      | 0  | 0   | 1  | 10+ | 2~30 | 0    | 3.0   |
| 薛間  | 122  | 5  | 0   | 7  | 22  | 多数   | 0    | 2.8   |
| 馬家埭 | 約150 | 5  | 0   | 12 | 40  | 多数   | 0    | 3.0   |
| 張家圩 | 約100 | 1  | 2   | 6  | 約20 | 多数   | 2    | 4.1   |
| 関王廟 |      | 1  | 0   | 12 | 20  | 約50  | 5    | 2.5   |
| 小港  | 約50  | 1  | 0   | 1  | 8※2 | 多数   | 3    | 4.2   |

＜具体状況＞馬家埭(馬氏)：当時農民は文化水準が低く、文字を知らぬ。工作は困難。ただ土地がもらえる、貧困から抜けられると、民衆の支持は大きかった。地主は種々の抵抗地主は馬氏を県に上訴、県・区から調査に来たこともあった。「政策」通り進めていたので心配無し。地主は自ら進んで出そうとはしない。2人の地主とは闘争大会を開き、1人(凶正。血債は無し)は投獄され、獄死した。土地の他に家屋も一部没収。家族は他と同様に土地を分配された。小港(馮氏)：大体同じ。土地に高低肥瘦、概して地主の土地は高肥、中農のは低瘦。地主・富農にはあまり条件の良くない土地を分配。中農

で分配（不足）も没収（超過）も無い場合、地味を勘案して土地を再配分。田・牛・船・車の「四大財産」の分配は、決して均等とはいかず苦勞。しかしなにせ「翻身感」に満ちており、細かいことはあまり言わぬ。地主との「鬭争」は主として長工がやる。

張家圩(何氏)：富農は少ない。地主を孤立、富農を中立、中農と団結、貧農に依存。長工に不満多ければ鬭争。〔調査者注：勿論、在村地主以外、城鎮居住の不在地主が多かったが、鬭争対象は長工を労働力とする在村直営地主であったかに見える〕。

<その他>負債の処理：地主からの借金は一切「作廢」、中農には返還、富農には「搾取」と認定されれば作廢、然らざる場合には減息し返還。地主文書の処理：所有・租佃関係文書・借用証は全て集めて焼燬。識字能力：地主は完全。富農・中農はまあまあ。貧農・雇農は殆ど出来ない。朝鮮戦争時の「掃盲運動」で多くの村幹部は字を学んだ。

### 【集団化】

<初級合作社>（主に馬法林氏）容易ではなかった。「政策」はあくまで自覚的にということである。（実際は如何との質問に）粘り強く説得した。中農は土改でも元通りに所有を認められた牛・船・車等を手放さねばならぬ。貧農ですら参加を希望せぬ者がいた。53年、朱家角郷（小郷）で初級社が5個初めて成立、馬家埭もその一つとして形成。

<高級合作社>56年に各郷（小郷）に1個づつ高級社を試験的設立、馬家埭も作った。この段階までに、かつて初級社に不参加の戸も全部加入。生産・供銷・信用の各合作社（つまり技術・流通・金融）が初級社を全面的に支援、初級社に所属することが極めて有利だったからである。〔調査者注：政治的強制によらず、経済的誘導による集団化が、公社以前に推進されていた？〕。周家港村と周蕩村には、高級社加入を拒む戸有り。地主は初級社には加入できなかったが、高級社には加入を認めた。退社風潮は特に無し。

### 【地域社会】

<幫工>秋収と挿秧に行なわれた。排澇は全く個人、共同労働は無し。範囲はごく親しい2～3戸、親代々の感じあり。「互助組」は、秋収・挿秧に加えて、排澇・除草・脱穀などなど全ての農事に拡大し、固定した。規模は5～6戸位である。労働力の交換であり、報酬は出さぬが、特に提供・受益の多少が大きい場合には、年末に調整した。

<排澇>解放前、排水無し。54年大水以来、水車による共同排水が始まる。最低地では排水可能なら個別にするが、不可能なら放置。あくまで個人の作業であり、共同排水は無かった。〔調査者注：概して解放前について否定的状況が述べられること多く、特にインフォーマントの年令・階級成分が大きく関係する。自有であれ租借であれ、自己の経営を有した70代の農民（特に富農・中農）という条件は、なかなか実現しなかった〕。

<廟>全て朱家角鎮に赴き、売買をし、廟会にゆく。その外に、泥河灘の三官堂（馬氏・何

氏)に行き、年に2回金沢鎮の廟会に行った(全員)。薛間(自然)村(羅氏)の場合：薛間自然村に楊公廟が有り、他に極めて小さな五聖廟が3個(近くの大橋自然村に大きな五聖廟が有る)。現在の薛間行政村は6個の自然村から成るが、うち4個(薛間・楊家埭・三沙灣・沈家埭)が楊公廟の祭祀に参加、他の2個は大橋の五聖廟に行く。楊公廟に廟会は無いが、農曆七月に出巡＝抬老爺。演劇は昔はあったらしいが、羅氏は経験無し。老爺は、楊老爺(名は不明)・痘師老爺・劉猛將老爺(蝗の神)の3体。

薛間(自然)村は大村であるが、東社・中社・西社の3糞に分かれている。年に5～6回、「作社」をする。各戸が交替で、豚の頭を料理し、楊公廟の老爺に捧げ、終わると共同で食べる。社の共有財産に、土地などは無く、碗・皿・銅鑼・太鼓が有った。

<馬家埭の聚落と廟>(馬家埭は、七公堂即ち金総管廟の存在で注目される。前掲89年12月19日鎮文化館座談会<諸廟>参照。91年9月調査の方針はこの馬氏の談話で決めた)。馬家埭行政村には、七公堂に作社・抬老爺する馬家埭・七公堂・杜家港・張坊4個自然村と、楊爺廟に行く曹家埭、合計5個の自然村がある。☐後掲、馬家埭行政村調査。

#### A I - c 朱家角鎮人民政府

AI-c-1 1991年9月27日(午前)於鎮人民政府、表敬

出席者：朱家角鎮(新)鎮長・於德明氏、副書記・邵林初氏、  
鎮人民政府辦公室主任・沈千根氏、鎮文化站站長・蔣德林氏

<於鎮長・邵書記の談話>1990年12月を以て旧朱家角鎮と朱家角郷は合併、鎮人民政府は、旧郷政府の建物を使用。本年から上海市は、朱家角鎮を「上海郊区四大名鎮」の一に指定。現在、市が推し進めている「浦東開発」が完成すると、続いて旅遊地区建設が展開されることになっており、本鎮もその重要な一角を占めることになる。

AI-1 朱家角郷土地利用状況

| 類別 | 耕地     |     |     |       |       | 水面    |     |     |  |
|----|--------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|--|
|    | 水田     | 旱地  | 藕池  | 自留地   | 田埂    | 河流    | 池塘  |     |  |
| 面積 | 40,693 | 712 | 499 | 3,657 | 1,506 | 8,596 | 756 |     |  |
| %  | 58.7   | 1.0 | 0.7 | 4.6   | 2.1   | 12.4  | 1.1 |     |  |
| 類別 | 堤岸     |     |     | 溝渠路   |       |       |     |     |  |
|    | 河堤     | 河灘地 | 河堤  | 溝道    | 渠道    | 公路    | 機械路 | 道路  |  |
| 面積 | 1,763  | 349 | 29  | 849   | 1,452 | 222   | 186 | 187 |  |
| %  | 2.8    | 0.5 | 0   | 1.2   | 2.1   | 0.3   | 0.2 | 0.3 |  |

1989年12月、郷人民政府提供資料に拠る。面積：畝。面積は畝未満を、%は小数第二位を四捨五入。河岸は利用不能の氾濫原。溝道は排水路、渠は電灌站に通ずる灌漑水路。公路は国家の交通路、機械路はトラクター通行可能、道路は幅員3.5m以下の人用道。他に、国有地（工場等）19、郷村企業用地2746、学校用地47、宅地3740、軍用地124、古跡78畝あり。

（注）

AI-3 朱家角郷圩区概況

| 圩区 | 面積    | 行政村       | 排澇站 | 圩区   | 面積     | 行政村              | 排澇站 |
|----|-------|-----------|-----|------|--------|------------------|-----|
| 周蕩 | 2,399 | 周蕩        | 2   | 周家港  | 2,140  | 周家港              | 1   |
| 橫港 | 2,453 | 橫港        | 1   | 金家橋  | 1,686  | 周家港・沙家埭龍星        | 1   |
| 山汾 | 2,265 | 南港, 盛家埭   | 1   |      |        |                  |     |
| 南港 | 1,380 | 南港・丁家浜    | 1   | 強固埭  | 1,181  | 沙家埭              | 1   |
| 万龍 | 5,176 | 馬家埭・丁家浜龍甸 | 2   | 復興   | 11,251 | 新華・新旺・新楊・張家圩・盛家埭 | 3   |
| 小港 | 1,501 | 小港        | 1   | 西洋澇東 | 1,370  | (原は湖蕩。囲んで養殖場とした) | 1   |
| 大港 | 696   | 小港        | 0   | 西洋澇西 |        |                  |     |

※ 大港圩区の排澇は、電灌站が兼ねて担当している。

〔筆者注：表の示すとおり、山灣・紅星・慶豊・澇峰等、郷西部所在の四村は圩区に含まれていない。新編「青浦県志」巻頭「青浦県地面高程布図」に拠ると、この地域は全県で最も高い海拔3.81m以上の区分に属している。攔路港（澇山湖から東北方向に流出古来沼沢地として著名な「三泖」に達する幹線水路）を挟む対岸の西岑郷・金沢鎮地区まで、ほぼ同様の地勢の特徴が見出だされる。全志「青浦県水利圩区分布図」によればこの青浦県西端部地域には「圩区」は設定されていない。また同図に徴するに、上述の「青松大控制」は、ほぼ攔路港を界線として、概ね45度の斜線を描くが、朱家角郷西部で真っ直ぐ北上し、この四村の東を通過している〕。

A I - 2 朱家角鄉行政村概況

| 名称  | 村民委所在 | 自然村(小組)数 | 戸数  | 人口    | 面積(畝) | 大片          |
|-----|-------|----------|-----|-------|-------|-------------|
| 周 蕩 | 村標牌廠內 | 7 (11)   | 291 | 1,217 | 2,120 | 葉<br>蕩<br>片 |
| 橫 港 | 村模具廠內 | 4 (12)   | 350 | 1,412 | 3,226 |             |
| 南 港 | 南港村   | 4 ( 9)   | 383 | 1,360 | 2,176 |             |
| 盛家埭 | 大澱湖畔  | 4 ( 9)   | 305 | 1,207 | 2,665 |             |
| 張家圩 | 姚家浜   | 8 (13)   | 428 | 1,544 | 2,655 | 復<br>興<br>片 |
| 新 旺 | 丁家浜   | 9 (13)   | 465 | 1,537 | 3,518 |             |
| 新 楊 | 村辦廠內  | 10 (14)  | 410 | 1,626 | 2,023 |             |
| 新 華 | 村辦廠內  | 3 ( 7)   | 220 | 896   | 2,023 | 薛<br>間<br>片 |
| 澱 峰 | 村辦廠內  | 2 ( 6)   | 266 | 722   |       |             |
| 慶 豐 | 朱家村   | 5 ( 9)   | 398 | 1,409 | 2,396 |             |
| 山 灣 | 里山灣   | 3 ( 8)   | 366 | 1,213 | 2,380 |             |
| 紅 星 | 沈家埭   | 6 (10)   | 347 | 1,217 |       |             |
| 龍 星 | 東石家村  | 7 ( )    | 329 | 1,237 | 2,781 |             |
| 馬家埭 | 馬家埭   | 4 ( 9)   | 306 | 1,191 | 2,503 | 萬<br>隆<br>片 |
| 龍 甸 | 村辦廠內  | 5 ( 7)   |     |       | 1,737 |             |
| 丁家浜 | 西丁家浜  | 2 ( 6)   | 202 | 805   | 1,737 |             |
| 小 港 | 郁家橋   | 9 (11)   | 442 | 1,198 | 2,265 |             |
| 周家港 | 浦安橋   | 9 (10)   | 403 | 1,598 | 2,382 |             |
| 沙家埭 | 強固    | 11 (12)  |     |       | 2,340 |             |

(1989年12月、朱家角鄉政府供覽資料を、復旦大学歴史地理研究所敢為群講師が筆写。本文中のものも含めて、多くの統計資料は、その殆どが敢先生の御協力による成果である)。

## A I - d 澱峰行政村 附：慶豊行政村

AI-d-1 1289年12月24日（午前）於澱峰村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：沈建龍（村長）、湯躍明（副村長・農副業）、湯才榮（老村長）（写真A6）

＜概況＞（沈村長）旧称は関王廟村。63年に改称した。東は慶峰村、西は関王廟、北は澱山湖、南は攔路港。攔路港は浙江省・江蘇省・上海市の交通の要道である。関王廟は800年の歴史を有する。村域は東西1.32㌦、南北1㌦、総面積（陸水共）1,983畝の小村である。関王廟あり、澱山湖あり、また大観園（青浦県営）あり、観光地である。戸口は2個自然村・5個村民小組＝生産小隊・206戸・739人。食糧生産が主、88年農地面積881畝、うち食糧631畝・果樹120畝・魚塘50畝・樹圃（上海に苗木を出荷）80畝。人口に比し農地は少なく、三中全以来工業を發展させ“以工養農”“以工養副”の方針を展開、各種企業を發展させ、88年末には固定資産が200万元に達した。平均年収每人1,416元（農業・家庭副業収入は含まぬ。分配額である）、生活は安定、保障されている。

| ※自然村状況 | 戸数   | 人口総数 | 男   | 女    | 聚落形態 |
|--------|------|------|-----|------|------|
| 東村     | 46,  | 129, | 60  | 69,  | 円形   |
| 南村     | 160, | 610, | 291 | 319, | 長方形  |

〔円形聚落については前掲12月15日午前、県志工作者の＜農村聚落＞の項参照〕。

当村の社会優遇措置：老人に定年制あり、村から年金を支給。児童は学費無料、就職が決まるまで生活費・学費を支給。医療費は、特殊な場合を除き、村が60%、個人が40%負担。水道を村が20万元投資（郷の補助は1.6万元）して建設した。農業支援態勢も農業・肥料は各戸まで運び、農産物の交納も各戸の前で行なう等万全である。住宅改善著しく、每人50平米以上、戸によっては100平米以上。9割以上が二階建てに住む。

＜水利＞（湯副村長）村の土地は比較的に高く、開放前から早害が問題で、雨滂は問題が少なかった〔新編県志「青浦県地面高程分布図」では海拔3.81㌦以上、最高の段階に属する〕。63年以来、電灌站5個を建設、ポンプ大型1台・小型4台有り、全農地に灌漑可能、能力は合計49kw時、農地に比べ余裕あり、要求後15分で灌水する。

圩区は現在8圩、規模は大きくなく、最大80畝、最小40畝である。圩囲の高さは一部3.8㌦の高さのものがあるが、大方は4.0㌦以上である。澱山湖岸が毎年2～3㌦づつ、波浪で削られていたので、長さ400㌦の堤防を建設、防護した。圩区に閘門は無い（全郷で無いのは当村のみ）。地勢とポンプ能力に因る。食糧生産に凶作無く、今年も豊作、始め3隻準備した運搬船が不足、1隻追加し、郷糧食管理所も驚いていた。

＜農業＞人均耕地面積が狭いので、「承包」＝生産請負は当村では実施せず、均等に每人1

畝を割当てている。0.7畝は自己の食糧生産の「口糧田」、残りの0.3畝は「責任田」で国家に食糧交納義務を負う。労働力人口は約400人、全てが1畝を担当、同時に企業で働く。農繁期には休暇：六・七月の挿秧期（今年は六月二十八日）に2日、十月二十八日から2日間収割、十一月初頭、降雨前に倉庫に納れる2日、同月十日ごろ麦播きに1日、次年五月二十日前後に麦の収穫（袋詰まで機械化）1日、企業は休暇を出す。

水稻の畝産は900～1000斤、大麦400～450斤、小麦480斤、油菜250～300斤。大麦と菜子（なたね）は全部国家が買い上げる。大米は一定額は国家の基準価格で上納せねばならないが、超過分は、「議価」（値段を取り決める）して売り渡す。

棉花は栽培して来なかったが、来年度は義務として全村で8畝植えねばならない。

<村辦企業>敷地総面積は30畝。美術染料製造（上海と連携）：出荷量900万元・従業員250人。上海製花の下請け：35万元・50人。上海連印機工場（合弁。組立て）：35万元・50人。紙箱製造（操業開始。完全に村辦）20万元・20人。万年筆筆先製造：できたばかりである。完全に村辦、しかし当村に労働力の余裕無く、他村から従業員は来る。

<商業・通信>商店が2個、个体戸の雑貨店である。日常の買物は、朱家角鎮に行く。バスは1時間に2本、1時間で着く。また村辦企業の自動車がある。郵便はポストが1個。電話は6台（2台は郷の公司勤務の個人所有）。

<水利>圩：現在は8圩であるが、解放前は10数圩あった。68年から“学大寨”運動の中で小圩の間の小水路を埋め、併圩を実施した。現在8個の圩区があるが、漕区は4個である。排涝：以前からあまり問題にならぬのは、地勢が高いこと、北に澱山湖、南西に攔路港を控えて排水が便利なことによる。水車：牛車は少なく、風車が多かった。中農以上は全て風車を所有していた。解放後も、57年までは漕漑に使っていた。

AI-d-2 1989年12月24日（午後）於澱峰村村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：錢龍法（63才）、陸永良（60才）、王文彪（68）、湯才榮＝在雲（前出、旧村長）（写真A6）

#### 【被採訪者簡歴】

◇錢龍法氏：祖父・父本村人。母倪姓、西岑郷河祝村祝家湾人。妻朱姓、西岑河祝村瓢河村人。農民。関王廟小学に3年弱就学。その後、家で放牛。1946年18才で上海に出て工場で働く。妻は同僚。水稻・油菜栽培、麦・棉作無し。水車（踏車。本村居住の大工に作ってもら）有り、漕漑のみで排涝は無し。牛は無し、春耕は鉄搭で一度、その後で牛を借りて1度行なう（耙と言ひ、平坦にならず）。帮工＝還牛工で返す。どうしても借りられぬ時は、人力のみで済ます。肥料は河泥（春に浚って乾燥させて使

う)と水草のみ。少数の鴨・鶏を飼育。米は口糧を残して売却(朱家角鎮の漕艇。船で行く。船は借りた)、菜子も売る。地主の姓名・居住地は不明、一切は父が当家。納租状況不明。負債の有無は不明。副業無し。土改時、父が戸主。成分は貧農。所有地無し。租借面積は不明。4.6畝を分到した。1961年に帰郷、農業に従事。

- ◇陸永良氏：祖父・父本村人。母陸姓・妻錢氏、本村人。農民。就学せず。兄3人有り、三兄は養子に出る。22才の時に父は逝去、三兄は養子に出ており、3兄弟で分割相続し、協議書を作った(現在無し)。就学せず、長工に出る。父は租借16畝、所有4畝(子無くして死んだ伯父から相続)、合計20畝を経営。水車・船を所有す。水稻・油菜を栽培、空地に豆を植えた。菜子は朱家角鎮の油廠に売却、自家の食用油は購入した。水草・河泥の外、朱家角鎮で肥田粉を購入、また屎尿を朱家角鎮で購入、挿秧と油菜植え付けに施肥。牛・水車・船有り。水車は本村の大工が作成、灌溉用。牛を購入してからは牛車使用。牛は土改直前に「牛頭」(ばくろう)から購入、米10数石の価格。飼料の草は自分たちで刈る。他家に貸すと、労働で還してもらふ。春耕は牛で2回。鴨・鶏を飼育。副業無し。糙米を米行に売却、米行は固定せず。船で行くが、持たぬ人は便乗させた。対価無し。負債は有り得る(肥料購入、結婚等)。在村地主から無担保で借りた。春債秋還。利子は5割。土地を典質したこと有り(直ぐに受け戻した)。所有地4畝は田面・田底双方有り。普通の農民には田面だけの例も多い。4~5人から16畝租借、地主は全て本村居住(全てが「地主」成分ではなかった)。父の代から継続、手続きは全て父がやり、知らぬ。押租は無かったようである。知り合いで口頭で借りたものもある。佃租は現物、米の収穫の半分、毎畝1.5石前後であった。土改成分は中農、14畝分到(兄2人は妻あり)。以前の土地と無関係。

- ◇王文彪氏：本村人。8才の時に父母と朱家角鎮に移住、所有の田面6畝は租給した。父は米行の搬運工、母は4・5軒で家政婦。妹は童養媳に出た。朱家角小学に3年就学。15才の時、安荘に行き、雑貨店の学徒。その後父子ともに失業、歸村して労働、47年に上海の工場で働く。62年歸郷、1年間大隊で労働、その後解放郷(漁民)で働く。

- ◇湯才榮氏：(23日郷人民政府における老幹部座談会に出席。中農、7~8畝を経営、半分租借)祖父・父本村人。祖母王姓、西岑郷育平村人、母錢姓・妻張姓、本村人。農民父は加えて「裁縫」であった。農業には主に母が従事、父は農繁期に農事をするが、よく2~3日、依頼人宅に泊込みで裁断・縫製に出掛けた。13才から農作業、水稻と油菜(麦・棉作無し)。肥田粉は殆ど使用せず、水草・河泥・屎尿を使う。船・車有るも、牛無く、借用して春耕、労働で返還。負債の経験あり。病気で、親戚、さらに朱家角鎮居住の地主を、人に紹介してもらい借りた。年利50%(親戚は30%)。紹介者が「保人」になる。納税は、図正が「糧串」を配布、朱家角鎮に持参して納入した。専門の役所あり(名称は失念)。現金で、毎畝1斗の米に相当した。

＜売買＞商店：関王廟村有り、東村無し。現金払、必要な時は米を売って購入。服務業：木工(だいく)2戸、泥水匠(さかんや)3人。何れも農民の兼業、泥水匠は竈も造る。主食購入：無し。足りねば借りる。衣服：減多に買わず、糸を買い、土布を織る。農具：朱家角鎮、稀に西岑で購入。修理：時計は持たない。農具などは職人が巡回修理。鎮：月に1度程度。妻は行かない。大体は二人で行く。ついでに茶館に入った。

＜村落＞由来：不明。 姓：楊(最多)・銭・陸・湯・王……。同族組織全く無く、同姓の関係が特に親密ということも無い。 婚姻：本村・外村半々である。外村の親戚は慶豊村(同郷、東方に接す)と瓢河村(西岑郷河祝行政村。攔路港を挟み対岸)に多い。 廟会：関王廟。本村の外、慶豊・瓢河・西蔡・育平・三堂・澱山莊等10村が参集。

AI-d-3 1289年12月28日(午後)於朱家角郷人民政府、老村長より関王廟について

説明者：湯在雲(前出。23日座談会参照。写真A7)

＜信仰圏＞死者は「鬼」となる。関王廟は次の10自然村の鬼を管理。慶豊(旧名朱家村)・瓢河(河祝村に属す)・西蔡(近辺の荷花湾と合し張聡村)・育平(旧郁田村)・三堂(旧石堂村)・澱山莊(旧田山莊)・北任・泥墻頭・陳莊・後北港(旧河北港)。

＜祭神＞関帝の他に、城隍・楊・猛将・小庵・四相・痘水・馬垂公(小さい。魔法瓶ほどの大きさ)・三官各老爺、韋馱天・阿弥陀両菩薩が祭られていた。関王の側に副将周平・子息関平の像。乗馬・馬夫の像も有り。関老爺は宜興の泥塑で造られ、大きかった。

＜廟会＞毎年2回あった。①正月十三日。関老爺の誕生日である。この日、抬老爺はしないが「打唱」があり、戲班子が呼ばれて京劇が演ぜられ、「攤簧」が語られた。戲台は幅3葎、奥行1.5葎、戲班子が構築した。②八月二十日前後、抬老爺が行われる。同じく「打唱」「攤簧」がある。抬老爺の出巡の範囲は、関王廟村を一周する。各村の土地老爺が参集することは無かった。多くの神像のうち、関王の他に、城隍・猛将・楊老爺のみ抬ぐ(30代が担いだ)。馬垂公は若者が担ぎ、先導する。

出巡は廟会以外にも、特別な場合にも行なう。まず蝗災。猛将を担ぎ、村内だけでなく農地もまわり、通過した後に黄色い小旗、「令旗」(令の1字が記されている)を立てる。馬垂公が先導。次に疫病が流行、死者が多い時(鬼が関王廟から逃げ出して病気が流行すると思われた)。同じく馬垂公が先導、5人が鬼に仮装、1人は手に刀を、1人は「令箭」(逮捕状)を、1人は「鏈条」(くさり)を持つ。病人の家で残りのうち1人を逮捕する動作をし、関王廟に連行する。両方とも、道士・和尚は関与しない。

＜廟の管理＞仏僧が2人いた(観音菩薩もあり、毎月朔日と十五日は焼香する)。管理にはこの和尚の外に、関王廟村の保正が関わる。関王廟村と東村は、第八区第十図に在り、

第四十二保に属していた。この保は、ほかに第八区第九図所在の朱家村（慶豊村）が属する。他村の保正は無関係。維持のために、廟産約8畝有り。佃租では不足の場合、和尚が各戸から集金。付近の人が死ぬと、7日目に進香し、死者の名を廟に在る「花名冊」に記入。集金の際に、この花名冊記載の戸に和尚が「経素」を発給。黄色い細長い紙の表に戸主の名、中に死者の名が記されており、印が押してある。各戸の死者の数に依って、米を1升から数升出す。これを「経素米」といい、毎年、大概、清明と冬至の2回、集められた。2人の和尚がやって来て、年寄の方が経素を出し、若い方が米を担ぐ。11村のうちどの村を範囲としたか不明、有廟村には和尚は行かない（当然にその村の死者は、関王廟ではなく、そこの廟に入るからである）。

〈作社〉澱峰村＝関王廟村に5社有り。毎年1回。「香頭人」＝当番の戸が、豚の頭を料理し、一緒に食べる。しかし関王廟には供えない。「社老爺」が各社に1体ずつ有り、廟は無く、竹製の椅子に坐った小さな神像である。香頭人の家に一年ずつ置く。社の共有財産として、碗・銅鑼・太鼓が有り、社に属する戸の紅・白事にも使用する。社に属する戸の間に、作社以外の共同関係・活動は、一切無い。

AI-d-4 1289年12月28日（午後）於朱家角郷人民政府、幹部より慶豊村について

説明者：蔣徳林（郷政府文化站長。写真A8）

〔農村探訪に随行・按配された蔣站長は、出身の慶豊村が話題にしばしば登場するのを聞き、その自ら経験した所、及び伝えられた所に拠って、慶豊村に就き説明された〕。

◇蔣徳林氏：1940年、現慶豊行政村蔣家（自然）村人。朱家角鎮で出生、4歳、蔣家村に戻る。朱家村小学に学ぶ。父母ともに農民、父は本村人、鎮や上海市に庭男・掃除夫に出稼ぎ。58年、鎮で土法製鋼に従事。59年、水泳運動員に選抜、市体育委員会に所属するが、耳を病み帰郷。60年から4年間解放軍入隊。除隊後、青浦県体育委員会で工作、所属は初め農民（郷）で工分を受けていたが、途中から集体幹部に変わった。78年から郷政府に勤務。

〈慶豊村〉解放初期、自然村＝聚落として、蔣家埭（当時約30戸）・東埭（15戸）・陸家埭（港東、25戸）・南埭（白虎頭。25戸）・朱家村（北埭。30戸）・北夏村（白下村。25戸）・陸港村（陸家。25戸）・南家浜（15戸。倪家浜の聞き取り違いであろう。江南の土音で nan と ni は近似）があった。東西方向に「九図港」が走り、北に蔣家村、南に朱家村がある。〔郷政府供覧資料による1988年現在の状況は以下の如し〕。

戸数398、人口1,409、総面積2,396畝、自然村5個・小組9個  
 自然村：蔣家村・朱家村・北夏村・陸港村・倪家浜

図分は、朱家村が第九図、蔣家村が第八図であるが、保は同一の保であった。図正は1人、保正は2人いた。〔記憶違いは無きや？図正2人・保長1人？〕。土改の段階では、この2村であり、初級合作社の時に1個の行政村＝慶豊村になった。

蔣家村は、蔣姓兄弟2人に始まり、子孫が3系統に別れた。現在もただ1戸が白虎頭から移住して来た外は、全て子孫である。第何世代かは不明、ただ輩分の上下は明確であり、現に、徳林氏より年長者が、氏に対して”公公(おじいさん)”或いは“叔叔(おじさん)”と呼ぶ人もいる。分析＝遺産分割時も、輩分の上の人＝長輩に仲介を頼む祠堂は無い。朱家村も殆どが本地人で、外来者が殆どいなかった。

<廟>土地廟が3廟有った。①楊廟：蔣家村に在る。蔣家村・東埭・白虎頭・陸家埭の4村が行く。②城隍：北夏村に在る。北夏村・陸港村。③猛将廟：朱家村に在り、朱家村と倪家浜が行く。他に灑山廟が朱家村に在り、和尚がいた。

廟会は毎年1回、一緒に実施。場所は蔣家村・朱家村・北夏村を一年づつまわり、神像を持って行く。配置は必ず中央に猛将、左が楊、右が城隍に固定。猛将は女性※。馬亜公も楊廟に在り、蔣徳林氏自身、廟会の出巡に担いだことがある。八月に3日間ほど実施する。「棚」が作られ、神像を安置する。打唱は戯班子を招くが、京劇はやらず、攤簧のみである。「老爺集会」と言い〔原語か？〕、3神が集まると、豚の頭や鶏等の料理を供え、参拝する。参拝を「唱社」と言い、老若男女を問わず各自がやる。

世話人として「功頭人」がいる。朱家村2人・蔣家村1人。北夏村に無し。有力者となり、他村には有力者が少ない。費用は土地所有面積に応じて出すが、貧富も勘案。

解放後、49年末に、2戸の農民が、こどもが病死する間に、「打唱」をやりたいと区政府に申請、許可が出て、2戸の負担でやったことがあった。正式には48年が最後。

※ 猛将を女性とする伝説は珍しい。ただ今回参観した旧閔王廟－上海市が恢復し、玉仏寺に属する「報国寺」となっている－に貼られていた劉猛将の画像は、称号とは似つかぬ文官の服装で、女性とも見紛う柔和な容貌である。93年3月、嘉興市王江涇鎮近辺荷花郷に復活した劉猛将廟で売られていた画像も同様であった。また金総管信仰の発祥地、崑山周莊鎮金家堂＝金家蕩に秘かに復活した金総管廟－2間・草葺、養豚の飼料庫を改造－の神を老女達は“金家娘娘”と呼んでいた。

<作社>蔣家村では1社。六月の挿秧終了後にやる。豚の頭1頭、鶏、果物を楊廟に供えた後で、細かく分配、各戸は碗を持参し、受取って各自の家で食べる〔当主は宴会の可能性は？〕。白虎頭からの移住者で唯一の異姓である王姓も、作社には参加した。社の共有財産は、碗・銅鑼・太鼓・轆・牌子がある。他には共同の活動は無し。

## A I - e 山湾行政村

AI-e-1 1989年12月25日(午前)於山湾村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：沈林娣(村長。27才、79年山湾中学卒、80年～村辦企業勤務。87年村長)

陸副根(副村長) (写真A9)

<概況> (沈村長) 東：小澱山・沙家埭、南：紅星村、西：澱峰村・澱山湖、北：新旺村(境界は澱浦河=漕港)に接する。水路交通は至便、また滬青平公路に面し、陸上交通も便利[鎮西4里]。総面積3,200畝(耕地2,045・魚塘215・基地800・河流140)。戸数354、人口1,320(勞力842)。3個自然村・8個生産隊。漁民無し。企業10個(村辦・隊辦半々)・423名。医務室(3名)・幼稚園・食堂・雜貨店。理髮師=揚州人も1人。

| 自然村： | 村民委から    | 戸数   | 人口   | 男   | 女    | 聚落形態 |
|------|----------|------|------|-----|------|------|
| 外河村： | 西南 200畝, | 60,  | 207, | 100 | 107, | 長方形  |
| 山湾村： |          | 184, | 693, | 340 | 353, | 鏟形   |
| 小圩村： | 東南 400畝, | 110, | 420, | 205 | 215, | 長方形  |

旧圩(畝) 蘇北角(250) 山港浪(180) 河潮圩(550) 小橋圩(30) 西潮江(300) 東潮江(200) 塘田浪(10) 長濃圩(500) 小田圩(25)

※現在、30畝未満は全て併圩。全6圩(自然村：外河、山湾、山湾・小圩各1圩、小圩3圩)。

88年の総産値は598万元。工業176.5、副業37.5、種植業114、牧業163、漁業39、建築業25、運輸18、商業25各万元(牧業は養豚等)。平均収入は勞働人口当り3133元、人口平均2028元、各戸当り6800元。因みに三中全直前の78年は、それぞれ346・197・684元であり、9倍・10倍・10倍になった。

88年の畝産量は、水稻1千斤・三麦6百斤・油菜3百斤である。今年の作付けは麦が1,352畝、油菜が615畝である。棉花は今年無かったが来年は40畝の栽培を課された。

※土地改革時点の土地状況(青浦県档案馆所蔵「青浦県土地証存根一薛間郷三湾行政村」)

1951年による。畝は何れも習慣畝)。

番号] 朱薛字第 749号至朱薛字第 882号止共 146張

|       |         |           |         |           |                |        |     |      |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|----------------|--------|-----|------|
| 戸口]   | 戸数>     | 134戸      | 総人数>    | 528人      | (男)            | 265人   | (女) | 263人 |
|       |         |           | 農業人口>   | 520人      | 非農業人口>         | 8人     |     |      |
| 土地]   | 原有>     | 586.07畝   | 土改中分得>  | 1,241.32畝 |                |        |     |      |
|       | 耕地>     | 1,795.29畝 | 非耕地>    | 32.10畝    |                |        |     |      |
|       | 有農業収入地> | 1,802.65畝 | 非農業収入地> | 19.74畝    |                |        |     |      |
|       | 自耕>     | 1,793.29畝 | 出租>     | 34.10畝    |                |        |     |      |
| 土地分類] | 高稲>     | 1,662.37畝 | 低稲>     | 111.17畝   | 蕩稲>            | 22.00畝 |     |      |
|       | 竹園>     | 5.40畝     | 地>      | 12.77畝    | 墳>             | 10.11畝 |     |      |
|       | 荒田>     | 0.20畝     | 荒蕩>     | 3.37畝     | (総計 1,827.39畝) |        |     |      |
| 房屋]   | 原有>     | 360間      | 土改中分得>  | 間         | 合計>            | 360間   |     |      |
| 房屋分類] | 瓦屋>     | 293.5間    | 草屋>     | 66.5間     | 樓房>            | 間      |     |      |
| 基地]   | 原有>     | 50.50畝    | 土改中分得>  | 12.08畝    | 合計>            | 62.58畝 |     |      |

Al-e-2 1989年12月25日(午前・午後)於山湾村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：馮向琴(69、山湾)、馮守良(63、小圩)、沙再香(62、山湾)、朱阿根(59、山湾)、張道德(52、小圩。新旺出身、旧副村長)(写真A9)

#### 【被採訪者簡歴】

- ◇馮向琴氏：1921年生。父は沈巷郷倪馬村(朱家角鎮東南4㌔)長橋の人、1920年に移住して来た。油廠の搾油工。母許姓、小圩の人。妻頼姓、上海の人、紅星村(山湾東南1㌔)・蓬萊村(同4㌔)に移住[61年の国営農場建設による上海市民の遷徙と関係?]。解放前耕地無し。14才から放牛、解放まで長工を続ける。階級成分は貧農(貧農と雇農を区別しない)。報酬は年に米1~2石。他に祭日等に散髪代、端午に粽(ちまき)をくれた。時に塩漬けの卵をくれる。
- ◇馮守良氏：1927年生。祖父・父は本村(小圩)で農業。祖母張姓、本村。母沈姓、新旺村(澱浦河を挟み北岸)李家湾の人。妻周姓、本村人。全て農業。田底1畝・田面17畝、合計18畝を所有(後者の田底所有者は王・薛2姓)。牛・車・船有り。中農。12~13才の頃は自家で放牛。
- ◇沙再香氏：1928年生。祖父・父、本村(山湾)人。農業。祖母：不明。母は魯姓、本村人。妻陳姓、本村人。全て農業。所有地無し。前後4人の地主から、20~30畝を租借した。牛・車・船有り、水車は牛車。中農。
- ◇朱阿根氏：1931年生。祖父・父、本村(山湾)で農業、父は護林工人になる。祖母不明

母高姓、本村二隊の人。妻周姓、本村人。全て農民。所有地無し。前後4人の地主から10畝租借、うち3畝程は田面を所有。踏車のみ有り、牛・船無し、貧農。14才から2年、他家で長工をした。

◇張道德氏：1938年新旺村湯家湾で出生、戦争で祖母（徐姓）の郷里に避難していた。父は10数畝の土地を所有、租給して自分は攤販（担ぎ売り）。祖父は農業と搬運工、祖母は攤販（屋台売り）。解放当時は12才、上海に居住、14才の時帰郷。貧農 [10数畝所有・租給で貧農？]

（以上、自家経営あり、自ら農事を経験したのは、馮守良氏＝自作農経営・沙再香氏＝租佃大経営・朱阿根氏＝標準的佃農小経営の3氏のみ。何れも水稻と油菜が主作物）。

### 【農業経営・生活】

<肥料>朱氏：草・河泥の外に、肥田粉・屎尿。まず水草・河泥、次に屎尿、最後に肥田粉を施す。肥田粉は年に1回だけ購入。屎尿は上海から売りに来た。豆餅は豊かな農民が使用、朱家は使わず。沙氏：朱氏と同じ。ただ、菜餅を少量購入して使った。屎尿は南翔・嘉定で稻藁を売り [いずれも棉作地帯で水稻が少ない]、その金で屎尿を買う。往復一週間。馮守良氏：肥料は菜餅・豆餅と屎尿。肥田粉はあまり使わなかった。屎尿の調達法は、沙氏と同じである。（以下、回答者を特定出来ず）

<水草・河泥>採集場所・範囲など、規制は全然無い。水草は澱峰村など随分遠くまで採集に出掛けた。河泥は清明から4月に浚う。早い方が肥料分が多くて得。1人では出来ず幫工と一緒にやる。1日船1隻に8石（160担）が1工、それだけで終わりにする。

<水車>風車は1台だけあった。水車は専ら灌漑用。地勢が高く、排澇の必要が無い。旱害の時は、個人で、或いは数人で水路を掘る（共同慣行は一切無し）。

<家畜>牛：半数は所有。春耕は2回、まず乾土を耕起、続いて水を入れ、また牛耕。無い戸は、人に借りて幫工で返す。飼料は主に稻藁と草。冬季には稻藁を食べさせ、清明あたりから草を与える。鎮で棉花の絞糟＝「花餅」を買うこともあった。専ら飼料用途の藁の確保を目的に、1頭に就き2畝程度の籼米を栽培したこともある。豚：馮守良・沙氏のみ飼育。常時ではなく、紅事等のために飼育。飼料は米糠、不足の時に鎮で麸（ふすま）を買った。糙米にして出すので、糠はあまり出ない。豚を飼わぬ時には、糠は牛の飼料になる。

<捕魚>捕ることは滅多にせず、七・八月に鱈魚（たうなぎ）を捕るくらいのものである。規制があったわけではなく、習慣が無く、技術・道具を持たぬからに過ぎない。4戸だけ農業の傍ら「魚鷹抓魚（うかい）」の本村人がいて、必要な場合は彼等から購入。

<食事>季節に関係なく、1日に4回。早・中・晩、「大点心」という。全て米飯を食う。外に2～3時の間に、「小点心」といって、粽子・米羹・米粥・茶飯等を食う。農繁期に

は粽子持参で適宜食べる。

<女性>農田で男性と同様に労働した。本村人は纏足をしない。現に最高齢の94才の老女もしていない。かつて2人だけいた。何れも外村人（薛家の老太：外村から嫁いで来た。また蘇北からの移住者に1人）。

<売買>農産物を朱家角鎮で売った。米=糙米：米行に持参する。どの米行か一定せず。

菜子：朱家角鎮の油坊=油車へ売る。稻藁も少し売った（前述）。副業産品：副業は全く無く、売ったことはない。

商店は3自然村とも全く無かった。ただ山湾に小さな茶館があったが、実は賭場であった。従って買物は、生活用品も、農業用品も、全て朱家角鎮です。数人で歩いて行く。買うのは醬・油・塩、肉・塩漬魚や野菜である。水稻栽培のみで、野菜は畔道に細細と植えるだけで、購入の必要有り（貧農も然り）。多人数でかつ豊かな家は、当家人=家長が2~3日に1度くらいの頻度で行く。女性は滅多に行かず、七月二十七日「揺快船」等の祝祭日にに一家揃って行くのみ。長工は、六月二十四日、俗称「放犯人」=やぶいりが有り、散髪代と土産を貰って帰宅。鎮の茶館には家長は所用のついでに入る。

衣服はあまり買わない。朱家角鎮で「洋紗」を買って、自分で土布を織った。棉作・棉業、一切無し。養蚕・製糸、全然無し。現在はバスの便あり、朱家角鎮以外に、西岑・金沢や青浦県城に行く。特に若者は遠くまで出掛ける。

<負債>富農は別として、貧農・中農を問わず、借金はあった。朱家角鎮居住の地主に借りた。仲介者がおり、保証人となる。期限1年、利率は5割。所有地の典当もあり、「田单子」という田面の所有を証明するものを、質に入れる。

<納税>田底所有の場合、「交糧」を納めるが、馮氏自身は経験無し。

#### 【地主制】

<土改>在村地主無し。富農が4戸、中農が4割、貧・雇農6割。当時、小圩自然村は別の行政村に所属していた。

<地主>王節山（或いは劍山）・王文后・何起文、全て朱家角鎮居住。何起文は米行を経営していた。三家とも土改の時には逃亡した。佃契：代々の継承で、無かった。新しく租借するときも、口頭で約束し、押租・佃契は無かったように記憶する。

<佃租>貨幣納。毎畝糙米、田面が無い場合1.5石、田面所有の場合0.5石（収量は多肥で3石、最低2石。作柄を地主側で検分することは無し。村の地主の家に住む張房先生（某某先生と呼ぶ）のもとへ持参。彼等の成分は所有額で決定、貧農とされた者もいた。

<催租局>十二月二十四日を過ぎても納めぬと、差人が来て催促。払わぬと拘束される。家人は何とか工面して、半額でも納めると釈放される。過年=としこしの時には、保正の担保で一時帰宅が許され、家人と過ごして再び入る。春耕までには釈放された。時に、

払えぬ場合、自分の方から衣類などを持って警察局に自首することもあった。（差人は催租局所属か地主私人の派遣か、催租局は警察局と同一機構か別組織か、諸氏の見解が二つに分かれ、結論出ず）。土地取り上げの例もあった。

<抗租>無し。青浦県に党の地下組織の存在を当時聞いたことは無い。凶作の時、保正（土地を管理する）に頼み、地主と交渉。地主の側で実況を見て減租。「報荒」という。次年度に加算されることはない。一人一人やる場合もあり、組織的ではなかった。

### 【地域社会】

<村落>由来：伝説無し。地名は、三湾〔老農民は全てこれを使用〕、つまり3個の湾曲有る水路＝三湾港に由来。姓：多い。特に多数の姓は、三湾では夏姓が最多、他に薛・張等。外河は魯・楊等。夏姓に同族組織は全く無いが、薛姓にはかつて祠堂があり、正月に進香が行なわれた。薛姓は富裕者多く、朱家角鎮に移住した戸が多い。族譜・族長・族産の類は無かった。婚姻：同村か、交通の便宜より新旺村との通婚が多い。当村が新旺よりやや豊かで嫁に来る。村落組織：集会無し。保長が三湾・外河で1人、小圩には別に1人。貧富に無関係、外に行って話の出来る人物になった。

<廟>大廟が1個有り、老爺は「楊爺」と「城隍」の2体。小廟は4個、全て「陸神」を祭る（三湾2個、外河・小圩各1個）。小さな五聖廟は沢山有るも、老爺に非ず、肉も供えない。大廟は七月十七日に三湾村が祭り、これを大社と言う。外河・小圩は不参加。三湾でも全ての住民が行くわけではない。台を組み立て、2老爺と小廟の陸神を載せる演劇、戯班子が来る。6人程度の小規模な一座、伴奏も俳優自身が交替でやる。主宰者＝「行頭人」4名、三湾村の4小社から1人ずつ。費用は行頭人が集まって計算、耕地面積に応じて負担。演目は京劇、注文に応じ、最後の半時間に瀝劇を演ずることもあった（同じ俳優）。1950年実施が最後で政府は禁止。58年に小廟を全部壊し、60年に大廟も壊した。外河・小圩も7月中旬にやった〔詳細不明〕。他には、金沢に行く（三月二十八日、九月九日）。関王廟には行かない。

<社>大社（前項）の外に、小社がある。10～20戸で構成、楊爺・城隍神・陸神等、所定の廟に行く。猪頭。全部で6社あるが、大廟に2社、小廟に4社（つまり三湾の小社は4個である）。社の共有財産は、太鼓と銅鑼のみ。

<阿婆茶>あった。困った時、男は親戚・友人を、女は阿婆茶の仲間を訪ねる。姓とは無関係。高年令が多い。人民公社の時に消滅。三湾自然村のグループは、港南埭・港北埭・小田圩・張家埭・薛家宅・河北埭等が10～10数戸、放鳧埭（鵜飼）・沈家浜・西浜・洪家浜等は5～6戸。〔調査者注：放鳧埭は本村人とはいえ比較的新しいのでは？沈家浜等も・・と想像できるが、極限された時間で確認不可能〕。

AI-f 南港行政村

AI-f-1 1989年12月26日（午前）於南港村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：朱万泉（村長）、沈全林（書記）、許福奎（副村長）（写真A10）

<概況>鎮東北1.5㎞。東西0.6㎞、南北2.5㎞。西・南は鎮に接続する。農地面積が1,534畝戸数425戸、人口1256人。88年の総産値420万元（農業68、工業134、副業—集体・個人合計218）。食料生産95万㎏（麦を含む。畝産621）、菜子8,240㎏（112）。今年の見込みは、総産値430（農80、工150、副200）、食料生産83.37万㎏（麦が悪い）、菜子7,275㎏（作付けの減少）。買い上げ価格の上昇に因って、産値は伸びている。

88年人均収入は1,374元、労働力人口当り2,224元、1戸当り4,188元。

農業機械と灌溉設備は全て村が負担する。現在、小型トラクター4台、中型トラクター3台、田植機2台有る。昨年排灌站を改造した。農業投資は6万元、その半分は水利に支出する（施設更新、修理、專業管理人員の給与、堤防の集築等）。

| ※自然村状況 | 方角・距離  | 戸数  | 人口総数 | 男   | 女   | 聚落形態(㎞)     |
|--------|--------|-----|------|-----|-----|-------------|
| 南港村：   |        | 115 | 368  | 177 | 191 | 長方形 1.0×0.7 |
| 張家埭：   | 南・250m | 178 | 519  | 251 | 268 | 全 0.8×0.2   |
| 東井街：   | 西・800  | 102 | 261  | 111 | 150 | 全           |
| 北港：    | 北・1500 | 30  | 108  | 53  | 55  | 全 0.3×0.2   |

なお解放前の小地名・自然村として、後述<税糧><廟>の項に見えるように北港・南港・陸家浜・横港・張家埭・新開涇・西小漕港・葉塘村などが挙げられている。南港=西小漕港+東小漕港か。

<水利>東西方向に貫流する漕港を境に、大きく2圩（片）に分かれる。南片=南港圩区・750畝と北片=三汾蕩圩区・1,450畝である。後者は、本行政村だけでなく、数個の行政村に渉る（三汾蕩は本村の東方にある水面。漕港もここを通過する）。圩区整理以前は全部で10数個の圩があった。[新編県志「高程分布図」をみると、漕港以北は、3.21~3.80m、以南は2.81~3.80mの高度である]。船閘3基。排灌站1個（55㎞w）、電灌站5個（105kw時）。排灌面積は、他村の土地を含めて、2,200畝。圩高は3.6m。新しく高くする工事を開始した。一期工事で北片の一部860mを、高さ4.3mにした（600土方）。第二期工事は2,500土方を予定。

AI-f-2 1989年12月26日（午前・午後）於南港村民委員会、老農民よりの採訪

被採訪者：尹品華（1918年生）、鍾堯明（1919年）、龔再清（1921年）（写真A10）

#### 【被採訪者簡歴】

- ◇尹品華氏：南港自然村。沈巷郷青瀝村に出生。本姓呉。父母とも青瀝村で農業。南港の尹氏（妻）に入婿。もと生産大隊長。10畝耕作、8畝は田面あり（田底所有者不明）他に2畝を租借。地主は張家埭居住の盛姓。牛・車・船有り。成分は中農。
- ◇鍾堯明氏：南港自然村。新楊村邱家埭に出生。本姓張。父は本姓徐で石家浜人、邱家埭の張氏（母）に入婿。本人は南港の鍾氏（妻）に入婿。33畝耕作、2畝は田面・田底両方所有、4畝は両方無し、27畝は田面所有。租借は張家埭盛姓（尹氏のととは別人の富農）。牛・車・船有り。成分は中農（下中農）。56年初級社長（生産隊長）。
- ◇龔再清氏：北港自然村。父も本地人。母は張姓、張家圩人。妻薛姓、新旺村人。土地全く所有せず。馬姓・金姓の地主から租借4畝、田は張家圩に在った。水車有り、牛・船無し。成分は貧農。

#### 【農業経営・生活】

- <作物>龔氏。稲と油菜。麦を少々。当時の油菜は現在のとは品種が異なり、「大白菜」といった。緑肥無し。尹・鍾氏：稲と油菜、麦を少々。加えて、土地に余裕があり、時に冬は作物を植えず、緑肥＝紅花草を栽培した。
- <肥料>全員が河泥・水草・屎尿を使用。尹・鍾両氏は、加えて紅花草・豆餅・菜餅。肥田粉は土地を固くするので、減多に使わない。屎尿は朱家角鎮で購入するが、中農両氏はさらに上海・南翔・松江等まで赴き購入。自家に船の有る者は皆行く。屎尿の代価は現金で払うか、或いは稲藁を売って充てた。猪糞も使った（後述）。
- <水車>当時農民の大体は所有。朱家角鎮で購入した。修理も鎮。主として灌漑に使い、排澇にも使ったが効果は少ない。当時の圩岸の高さは2～3畝。風車は富農等が少々所有。
- <家畜>水牛：（龔氏無し。尹・鍾両氏有り）。中農両氏は、春耕を3回実施した。まず乾いた土を耕起し、次に灌水してから耙で齊平し、最後にまた深耕する。水牛を所有せぬ戸は、始めと最後の段階は人力で行い、第二段階に牛を借りて、労働で還した＝「還牛工」。食用家畜：豚は中農以上が飼育、商品用である。自家用に羊を飼う。鶏も自家用のみ。家鴨は無し。豚の飼育は肥料（猪糞）の調達のための目的もある。
- <売買>米と菜子を売却。他に、醬・油等を購入する際、鶏卵・稲藁などを売った。副業は特に無い。稲藁で縄や草鞋を造って売るくらい。材料は全て自給（時に極く僅か、鎮の非農民で稲藁を購入して加工する者有り）。此等は全て朱家角鎮で売った。商店は一

つも本村に無く、全て朱家角鎮で買う。野菜は自給。醬・油の他に時に肉・魚。捕魚はしない。衣服は自給、洋紗を朱家角鎮で購入（呉義興など7~8軒あった）、土布を織り衣服を自分で作る。特別な衣服（綿入等）は、裁縫に頼む。裁縫は他村の人、本村には農民しか住まぬ（大工・左官もいない）。蘇北人の巡回修理屋（鉄鍋・土甕など）や駄菓子売り＝売貨郎が来た。小間物も扱う。鎮には週1回程度行く。女性は行かぬ。買物は一切現金、無ければ買わぬ。茶館には鎮に行けば必ず寄った。

<負債>借金：中農・貧農を問わず、よくやる。結婚・病気、肥料購入等。地主・富農から借りるが、年利50%。普通、米を借り、鎮で売って、必要品を購入。貧農は、佃租納入のために借金、返済が積もり、恒常的に負債が有る。土地典当：大金を借りる際、所有権を示す「田単紙」を持参。売買には、田面のみの場合と、田底も含む場合とある。

#### 【地主制】

<地主>盛姓2戸：土改の時に「鬭争」されたが、その後も本村に居住、土地も分到。馬姓：逃げた。金姓：大地主ではなく、土改後は居民になる（工商業地主でもない）。土改時に在村地主は無く、富農4戸、中農40~50戸、残り200戸前後は全て貧・雇農。

<契約>有った。自分と親しく、かつ地主も信用する人を担保人とし、署名してもらう。期限があった、3年。欠租すると1年で取り上げられることもある。3年以上の延長もあった。押租無し。佃戸の租借の相続には、特に手続きは無かった。

<佃租>大体、毎畝0.9~1.0石。0.9は良い地主である。1石の租を「頂石」という。貧農の畝産量は1.5石、よく出来た場合、「双石」と言って2石。形態は、貨幣。地主の家に持参。馬・金両姓とも、本村には家族・賬房先生誰もおらず、鎮に持参した。馬姓の地主の賬房先生は盛福林、本人も地主で崑山県に土地を所有（本村の漕港以北は、当時崑山県）、解放後銃殺された（水牢も有った）。賬房先生には貧農もいた。

<催租局>欠租：冬至までに収めねばならない。過ぎると、①鎮の地主から言伝が来る。地主の家に行き、相談する。貨幣・米が無いと、警察局に行き、1週間から10日ほど拘束。家族が租を納めたら帰る。工面できなければ、過年に一時帰宅、また警察局に戻り、冬作（油菜・麦）の収穫期まで拘束。催租局：催租局＝租米官司と警察局とがあった。催租局に船が有り、督促や拘束のために各郷をまわる。警察局が同乗することあり、拳銃を持っているので「槍船」とも呼ばれた。捕まえると警察局に連行する。

<抗租>無し。勇氣無し。米が無いのに「槍船」が来ると判れば、一時は逃げる。しかし、結局は上記①。「報荒」による減租はあった。直接地主に掛け合うことは、地主が会ってくれぬからできぬ。「保正」に頼み、彼から地主に相談してもらう。

<税糧>保正：行政村よりは大きい範囲で1人いた〔郷ごとに1人か〕。解放前、本村は、

「葉塘（蕩？）郷」と「井亭郷」に属し、それぞれ保正がいた。前者は北港＝北沿街港・盛家埭・葉塘村・西小漕港・東小漕港・唐家宅村があった。後者は、東井街・南港・張家埭等。保正は少し富裕で、学のある人物を、区が任命する。凶正はいなかった〔保長＋凶正＝保正？〕。保正は「田底簿」「田面簿」の二種類の土地台帳を保有、同じ台帳が崑山縣楊相涇鎮所在の区政府〔区公所？〕にも有る。税糧：田底にのみ課税。保正が「糧串」を配り、納税額を通知。額は毎畝0.1石程度で、貨幣納。鎮に告示が貼り出され、納期を知る。税は不作減免の相談は無い。田底・田面両方を所有する人は余裕ある戸が多く、滞納はあまり無い。崑山縣楊相涇鎮に在った区政府に行つて納めた。

### 【地域社会】

<村落>村の共同活動無し。幫工有るも、村の活動に非ず。南港村に大姓無し（鍾・尹が多い）。特に親密な他村無く、通婚も本村内部が多い。村規・集会一切無い。公有財産は廟の老爺のみ。河泥・水草は採取に制限無い。排澇：一つの圩に耕地を持つ農戸が共同で排澇する例はあったが、特に（大欄車等の）名称は無い。普段から人気・信用有る人がおり、老公公・老伯伯等と呼ばれ、常に相談を持ちかけられるが、排澇もこのような人に相談、適宜集まってやり、決して組織的ではなかった。修築：共同の圩岸修築作業無し。適宜、自分の耕地の側を修理するのみ〔田頭制。十九世紀青浦の在地の農業技術を示すと考えられる農書『浦泖農語』に見えるのも田頭制である〕。保衛：治安悪く、秋収後納租前に襲来すること有り。早く気付くと銅鑼を叩いて騒ぎ、退散させるが、それでも来ると、彼らは銃を持っており、仕方ない。共同防衛の習慣・組織無し。

<廟>全部で5個（多数の小規模な五聖廟は数えず）。①北港の三官老爺。三官の外、張飛など6神を祭る。北港村のみ。②祥兄堂。北港の小地名新開涇＝第十一隊に所在。老爺は猛将、他に痘水老爺有り。他村も来た。③張家埭の仏閣頭廟、楊老爺を祭る。④盛家埭の鬼仙殿、大きくもないのに旧は3体の老爺有り。城隍・瓊王（唐の武將秦瓊という伝説）、もう1体は不明（他村が持ち去る。☞後掲馬家埭村七公堂の劉猛将条参照）。⑤葉塘村の土地廟、土地老爺。南港村には無かった（②祥兄堂に行くらしい）。

三官老爺の廟会：廟会と言わず、「仏会」と言う。二・三月に行なうが期日は固定しない。龔氏は少年のころに一度だけ見た。毎年ではなく、豊作の時のみ行なう。年配の有力者である「香頭」が相談（老人が12～3人）。他村からも来て、進香。香・小銭や野菜などを持参。大きな家を借りて宴会をするが、素菜（精進料理）である。全部で7～8卓（1卓に8人）。本村も他村も進香するのは、老太太である。廟の修理費用は土地（耕作面積？）に割り当てた。1950年が最後であった。

祥兄堂：「抬仏（抬社）」をやる。世話役＝「行頭」には、信用有る年配者が輪番で

当る。専門の業者（近辺の農民。道具・技術を持つ）を頼んで、「棚」を築き〔江南の一般的用法よりして、芝居を捧げる対象である神像を安置する小屋である〕、「洋台」＝ステージ〔陽台？〕を築き、戯班子を呼ぶ。戯班子は4人、1泊2日の謝礼が米1石半程度。時期は七月中旬、期日は戯班子の都合に左右され、固定しない。北港・南港・張家埭と日をずらして、同じように抬仏する。本村人のみならず、他村の親戚・友人も見物に来る。「朝老爺」という、出巡があり、老爺を抬いで村（聚落）内と場をを一巡する。この祥兪堂には、周囲の自然村のそれぞれの老爺が置かれている。北港＝七老爺〔金総管？〕、南港＝痘水老爺、陸家浜＝猛将、横港＝瓊王、張家埭＝楊老爺（新廟が張家埭に建て移る）、新開涇＝城隍神、西小漕港＝総部。〔調査者注：“朝”字の字義、江南の多くの事例、また本来は神像が全てここにおかれていたという事実等は、この廟を上位廟とする他の諸老爺の朝集が、昔は有ったことを推定させる。一般に朝老爺と出巡は別である。神像の移動云々は、古い構造が解体するさまを想像させる〕。

七老爺の姓名・伝説不明。〔米を施す伝説の有無の質問に対し〕米を恵む神は、猛将であり、重固の猛将廟の分神である。凶作の時には、重固の猛将廟に焼香に行く。廟には「擱香」といわれる看廟人がいる。道士・仏僧に非ず、身寄りの無い貧乏な老人を充てる。新開涇の有力者が廟の責任を持ち〔廟董の類か〕、その許可で布施を求めて各村を船で回る。貧しくとも必ず布施をする。それが収入源。

此等の老爺は土改の時に壊し、廟は58年に壊した。公社が成立、公共の建物が必要で、その資財にした。道士は無し。和尚が北港村に2人〔？〕、土地廟（葉塘村？）に4～5人いた〔葉塘村の土地廟は寺庵の類か？〕。師巫・師姑は病気の時に北方の村から呼び、鬼を払ってもらう。風水師は他村にいた。現在でもおり、県営華僑霊園の建設にもその判断によった〔20日午後の鎮宗教・習俗関係者の採訪参照。また華僑霊園については、同21日午前、郷政府概況説明参照〕。

北港村民が赴いた鎮の廟会は、朱家角鎮の七月二十七日の「揺快船」、金沢鎮の三月二十八日・九月九日の焼香、崑山県楊相涇鎮北7～8華里の老三官堂（四月二十六日）等である。春節や節日には、他の廟会にも進香した。

<作社>各自然村〔恐らく小地名レベル〕に1社で、村内は分かれていない。北港〔の某村？〕では、毎年4回、一月十三日・七月十四日・九月九日・冬至に作社する。豚の頭を料理、七老爺に供え、ついでに他の老爺にも進香。終わると持ち帰り、各戸から1人ずつ出で一緒に食べる。料理は輪番、費用は耕地面積に比例して出す。食事の際に、米飯は各自が持参、酒は共通経費で購入。

〔調査者注：回答がクリアに出て来ず、前後の矛盾もあるがそのまま記す。時間が局限され再度の質問出来なかった。被採訪者は行事に直接参与する機会が薄かったかに見える〕。

AI-g 沙家埭行政村

AI-g-1 1989年12月27日（午前）於沙家埭村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：卞志洪（村長）

<概況>朱家角鎮の西方1.5里にあり、村域の東方は鎮に接す。東西3里、南北2里。耕地面積は約2,200畝。戸数456戸、人口1,350人（男620人）。低地に在って、主として、水稻を栽培（1,800畝）、裏作は大麥・油菜が半々である。畝産量は稻・麥・菜それぞれ毎畝950・470・245斤である。残りは自留地約300畝・魚塘50畝に果樹園である。宅基地は約100畝。総産値は400万元、農業80・工業200・副業120万元。

昔は水災が多く、少しの雨で直ぐに災害となった。解放前の圩岸の高度は、不統一で、2.8~3.0畝であった。解放後に築いて3.5畝、現在は4.3畝に統一した。水閘3個。排澇站2個、2個の排水区一上字圩・澱字圩つまり圩区に対応。電灌站は5個、うち2個は他村（龍星・周家港）と共用である。排澇站长が2人、灌水員が9名いる。

三中全以来工業を始め、豊かになった。88年の収入は、人均1,300元、労働力平均は1,600元である。4~5割の戸が新築、全戸の7~8割が二階屋に住む。

| ※自然村概況 | 戸数 | 人口  | 聚落形態 |
|--------|----|-----|------|
| 強固埭：   | 34 | 129 | 長方形  |
| 施家浜：   | 31 | 83  | 全    |
| 湯家埭：   | 36 | 125 | 全    |
| 姜家角：   | 50 | 179 | 全    |
| 新庄：    | 40 | 62  | 方形   |
| 人和里：   | 40 | 90  | 長方形  |
| 沙家埭：   | 44 | 109 | 全    |
| 金家橋：   | 37 | 126 | 全    |
| 上塘村：   | ？  | ？   | ？    |
| 中龍庵：   | 24 | 81  | 長方形  |
| 陸九房：   | 34 | 125 | ？    |
| 金家沙：   | 34 | 98  | ？    |
| 南沙家埭：  | 37 | 114 | ？    |

（以上：89年12月供覧資料による）

（後掲「沙家埭村概念図」参照）

91年9月自然村・生産隊：合計412戸・1,360人。村長卞志洪氏による。

|       |    |     |     |     |      |    |     |     |     |
|-------|----|-----|-----|-----|------|----|-----|-----|-----|
| 施家浜   | 1隊 | 12戸 | 34人 |     | 神河里  | 7隊 | 41戸 | 98人 |     |
| 園上    | 1  | 13  | 39  |     | 沙家埭北 | 8  | 35  | 118 |     |
| ・湯家埭  | 2  | 35  | 130 | (1) | 全南   | 9  | 35  | 126 |     |
| ・姜家角西 | 3  | 12  | 45  |     | 六九房  | 10 | 35  | 128 |     |
| ・全    | 3  | 10  | 31  |     | 金家庫  | 11 | 30  | 100 | (2) |

|        |   |    |     |        |    |    |        |
|--------|---|----|-----|--------|----|----|--------|
| ・ 全 東  | 3 | 15 | 51  | 中龍庵(南) | 12 | 13 | 44     |
| 中龍庵(北) | 3 | 15 | 49  | 上塘港    | 12 | 9  | 40 (1) |
| 強固埭    | 5 | 38 | 133 | 全      | 13 | 8  | 30     |
| 新 庄    | 6 | 32 | 68  | 金家橋    | 13 | 27 | 96 (1) |

注：・印は、陸神庵の廟会に参加。( )は記憶される五聖廟の数。4隊？

※土地改革時点の土地状況（青浦県档案馆所蔵の『青浦県土地証存根一万龍郷六九房行政村一』1951年による。現在の沙家埭行政村のうち、どの範囲を含むかは不明）。

|       |        |             |        |             |                   |            |
|-------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------|------------|
| 番号]   | 万字     | (無記入)       | 号~万字   | (無記入)       | 号                 | 98張        |
| 戸口]   | 戸数     | >95戸        | 総人数    | >361人       | (男) 200人・(女) 166人 |            |
|       |        |             | 農業人口   | >337人       | 非農業人口             | >29人       |
| 土地]   | 原有帳簿   | >151.130畝   | 土改中分得  | >1,013.920畝 |                   |            |
|       | 耕地     | >1,135.020畝 | 非耕地    | >30.030畝    |                   |            |
|       | 有農業収入地 | >1,144.730畝 | 無農業収入地 | >20.320畝    |                   |            |
|       | 自耕     | >1,125.250畝 | 出租     | >39.800畝    |                   |            |
| 土地分類] | 高田     | >1,026.720畝 | 低田     | >3.000畝     | 蕩田                | >105.300畝  |
|       | 竹園     | >1.400畝     | 園地     | >8.310畝     | 地基                | >1.800畝    |
|       | 墳墓     | >9.940畝     | 白水     | >8.580畝     | (総計)              | 1,165.050畝 |
| 家屋]   | 原有     | >148間       | 土改中分得  | >29間        | 合計                | >177間      |
|       | 分類     | >(瓦房) 52間   | (楼房)   | 0間          | (草房)              | 125間       |
| 基地]   | 原有     | >12.360畝    | 土改中分得  | >21.710畝    | 合計                | >34.070畝   |

A1-g-2 1989年12月27日（午前・午後）於沙家埭村民委員会、老農民よりの採訪  
 被採訪者：呉引発（73才。湯家埭）、郭印発（59才。金家沙）、張海英（女。53才。  
 金家橋）、洪阿龍（50才。上塘村）。（写真A11）

【被採訪者簡歴】（次項、91年の採訪と併せ見る必要有り）

◇呉引発氏：1917年生。祖父・父、湯家埭人。祖母陳姓、姜家角人。母湯姓、湯家埭人。

妻杜姓、沈巷郷安庄村人。本人は本地で出生、金家橋で働いたことあり。土地を全く所有せず。金家橋の道士金姓の土地を租借。当時、金家橋は全て金姓4戸、そのうち1戸の道士が金家橋に家屋・土地は所有するが、本人は朱家角鎮に居住。呉氏一家、父・母・兄・姉合計5人は、この金家橋の道士の家に住み、その土地10~20畝を耕作した。牛・車・船、全て道士の所有物が有った。土改では貧農、本人は湯家埭で4畝を受けた。〔後掲91年9月探訪参照。土改・集団化は姜家角〕

◇郭印発氏：1931年生。祖父は蘇北塩城県人。1910年、水害を逃れ（逃荒）、小舟で家族とともに呉城から龍星村龍田浜にやって来た。母張姓も蘇北塩城県人。船に住み、主として漁撈に従事、やがて地主の短工、最後に租佃。同時に養鴨。妻は王姓、周家港人。〔後掲91年9月探訪参照。定居・土改は金家沙では無く、上塘港。後述の金家沙の地主制等についての口述の信憑性に関わる〕。

◇張海英女士：1937年生。先祖は西岑郷石塘で各村をまわりながら漁撈に従事、祖父が金家沙に打魚で時折来ていたが、後の絶えた古家を購入、移住した。船を持って漁撈をやるとともに、3畝を租借、水稻を栽培。また西瓜栽培が上手で、夏季は他村で短工に雇われ、西瓜を作る。母陸姓、山湾・外河村人。夫金姓、金家橋人。

◇洪阿龍氏：1940年生。蘇北興化県から水害を逃げて江南に来た。沙家埭の各地をまわった後、金家沙に来て張女士の家を借り、船上生活から陸上に移る（家賃は幫工で払った）。長兄・次兄は興化で出生、次兄は興化に戻る。本人は金家沙で出生。有主の荒地が多く、それを開墾、4畝を開く（地主は朱家角鎮居住）。田面を所有した。佃租は年に毎畝0.3~0.5石と安い。〔後掲91年9月探訪参照〕。

#### 【金家沙一漁民移住村落一】

<住民・移住>金家橋とは1も以上離れており、無関係である。最も早い移住者が80年前、今世紀初頭。最初は呉・盛の2姓4戸から始まった。徐々に、災害・戦争・欠租等による移住があり、土改時は20戸に達す。最も多いのが紹興人6戸、ついで蘇北人5戸、他は近辺からの移住〔恐らく再移住あらん。紹興にも蘇北からの流亡の船民有りしは、後掲91年9月本村の探訪一王友根氏一に示される〕。言語は現在は統一。最初は、紹興語・蘇北語やそれぞれ方言を語っていた。沙家埭（行政）村は、三分の二以上が、新来者の村である。金家沙移住にあたって、草分け（呉姓。地主）に断る必要は無かった。移住・定居は、漁撈（売魚）・短工等で知合うのがきっかけとなる。始めは船に住み、やがてきっかけをつかんで、借家か（借料は幫工で払う）、さもなくば荒地に「草棚」＝掘立て小屋を建て、移り住む。（紹興も蘇北人も全部が船で来たわけではない）。

金家沙村の共同活動は社のみ、全員ではない（後述）。婚姻：村内婚少ない。

<土改>金家沙を1村として実施、全部で240畝の土地があり、一人当たり4畝を分配。土地は極めて低く、少雨で直ぐに冠水し、収量も2~300斤と低い。階級成分は、地主1戸・富農0・中農1戸、後は貧・雇農である。地主・中農は両方とも呉姓（草分け。同族）である。地主呉氏は、16畝所有、さらに同じ位を租借していたが、租給または雇農に耕作させていた〔前後で相違あり。全部租給から直営と変わる。後述2年後調査参照、呉氏本人より探訪〕。（何故に富農とならぬかとの問いに）1年間の労働が1/3以下でかつ農民と仲が悪いと地主になる〔移住村落における対立が、階級成分に反映する例は珠江デルタでも見出だされた〕。この呉姓地主は「闘争」された。

<生業>陸上移住後も、漁撈を続ける。土改後は、農業が主となり、漁撈が従となった。漁撈：どこでやってもよく、制限は無い。道具は朱家角鎮で購入した。工具：土改時、村に牛は1頭のみ。船は5~6隻。水車（全て踏車）が5~6台。作物：全く同じ。水稻が主。裏作に麦・油菜。但し収量は著しく低い。

<作社>（郭氏・張女士・洪氏全員経験無し）有った。猪頭を白池庵（後述）に持参。楊老爺・猛将が祭られているが、楊老爺に供える。七月中旬から八月中旬の1日。社は1個有ったが、外来者は参加せず、呉・盛両姓の4~5戸のみ〔91年9月探訪参照〕

<廟>小さな五聖廟はあったが、廟は無かった。抬老爺も無く、自ら~~の~~経験は無い。ただ他村を見物に行った。西石河村（現龍星行政村所属）の「白池庵」で、七月十五日に「糶糶」が有る。その経費は、保長が各村=甲に集めにくる。集金範囲は、現龍星村の西石河・東石河・潘家沙・人工浜4村、現沙家埭村の（一部。南半？）姜家角・金家沙・上塘村・中龍庵4村、合計8村である。金家沙・上塘村・中龍庵3村で一つの「糶」であり、金家沙1村に1個の「甲」があって、呉姓地主が~~糶糶~~である。各戸の人数に応じて徴収するが、保長〔甲長？〕と仲が良いと少し負けてもらえる。但し、打唱見物には、8村以外の経費を負担しない村からもやって来た。

戲台を作り、また「暢棚」を作り、神像を入れる。出巡・抬老爺は、西石河村のみを一巡する。金家沙には、出巡・抬老爺は一切無かった。（戲台で打唱する）道士であった。いや戲班子である。〔との二説、不一致〕。47・48年辺りにが最後である。

<保>全体が薛間郷に所属。東西石河、金家沙・上塘村・中龍庵、姜家角・中龍庵北部、潘家沙・人工浜がそれぞれ一つの保であった。

#### 【金家橋一道士の村落一】

<道士>金姓、朱家角鎮に住む。金家橋出身で、世襲である。家屋・田地あり（前述）。およそ薛間郷から関王廟の辺りまでに数人の道士が住み、専業となっている。他の道士はこの範囲では活動できない。活動は、①病気の時に「法師」として「看経」する。②死

んだとき同じ。③廟会や出巡の時に呼ばれることもある。この時は看経の他に「攤簧」を演ずることも頼まれる。この時は道士も5～6人は呼ばれ、米2～3石は報酬が出る。

和尚と道士の区別は、和尚は独身、道士は世襲。経も異なる。巫師・師婆は金家橋にはいないが、各所にいた。近くは慶豊村に師婆がいた。風水は金家橋に1人いた。

<金家橋>解放前3戸、現在11戸。全て金姓。廟無し、社無し。他の廟会にも参加せず。保は姜家角に含まれる。近辺の村落：強固埭(5～6戸)・姜家角(やや大きく16～7戸。六神庵有り、廟会無し)・上塘港(4戸)・中龍庵(昔は庵があったらしい。南3戸・北2戸)。いずれも「老村」である。

<農業・生活>水車：牛車である。排涝には、全く使わぬ(水涝があると、当時の金家橋の田は排水不可能であった)。専ら灌漑に使う。春耕：始めに乾いた土を人力(?)で耕起。続いて灌水し、牛耕で耕起。堅い土壌は2度、軟らかければ1度。最後に牛を使って「耙」を行なう。牛の飼料：草。冬はわら。他に3畝程度、秈稲を飼料用に栽培。また菜餅を与えたこともある。豚：売るために飼育、常時ではなかった。飼料は米糠鎮で購入することもあり。鶏・鴨：飼育。採卵売却が主目的。売買：米・菜子を朱家角鎮の米行・油廠で売る。麦はあまり栽培せず、自家用。佃租：毎畝1.0～1.5石、1.5石は稀である。売って現金を納めた。

<湯家埭>解放前11～12戸(地主・富農無し)。老村である。廟：2個あり。「道院」：仏教であり、師姑(あま)が1人いた。精進料理。一月九日・六月二十四日に素菜を以て進香する(共同の行事ではなく、信者が行く)。「六神堂」：10体余りの神像有り、特定の村を代表する訳ではない。抬老爺：やらぬ。ただ馬阿公を子供が担いで湯家埭村内を一巡し、各戸は何かを贈る慣習はあった[本来は抬老爺有り、消滅?]。作社：全村1社、全戸が参加。猪頭を六神堂に供える。清明・夏季・十二月の3回。

[調査者注：流動性高い小村から構成され、金家沙を中心に流入＝船上生活から陸上定住への変化についての採訪ができると思われる。次項、91年9月の採訪参照]。

Al-g-3 1991年9月27・28日(午前・午後)於沙家埭村民委員会、老農民よりの採訪

被採訪者：夏小弟(1910年生。強固埭。27日のみ。写真A12-2左)、呉引発(1917年生。湯家埭。前出。A12-1左)、呉祥龍(1919年生。金家沙。28日のみ。A12-3)金海榮(1921年生。金家橋。A12-2右)、王友根(1921年生。強固埭。28日のみ。A12-3)、周金生(1923年生。強固埭。27日のみ。A12-2中)、郭印発(1931年生。金家沙。前出。A12-1中)、洪阿龍(1940年生。金家沙。前出。28日のみ)。

【被探訪者簡歴】（27日午前。生年については、十二支を問う）

- ◇夏小弟氏：強固埭に生まれ、住む。学歴無し。26才で結婚、妻は浙江省海寧県硤石鎮人（買った）。解放前、12畝を耕作、田面有り。地主は、孔姓から8.5畝、沈姓から2.5畝、何れも朱家角鎮に居住。佃租は毎畝1.2石〔田面所有にしては高い。高齢による記憶のうすれはなはだしく、回答が万事クリアでなかった〕。船・車有り、牛無し。土改時、本人が戸主、貧農、戸口7~8人で13畝を受ける〔人数に対し少ない〕。また4戸で水車1台を受ける〔本来所有していたのでは？牛の勘違い？回答に矛盾多い。データとして使えぬか〕。強固埭に夏姓は2戸、恐らく同族。移住伝説無し。
- ◇呉引発氏：前出。湯家埭。17・8才の時に金家橋に一家移転、道士の家に住み、道士の所有地を耕作。解放前には、湯家埭での耕作経験無し。姉の夫が、道士金海榮の堂兄弟の子で道士。引発氏は主に金家橋でこの道士の船を漕ぐ。48年に戻り、49年から58年まで、姜家角村長・初級合作社長・64~65年副大隊長。土改当時、本人が戸主で人口4人。貧農。土地12畝・家屋2間・水車1台・船半隻を受けた。湯家埭の呉姓は1戸のみ（曾祖父呉姓が薛間村から入婿、曾祖母の姓は陳）。25才で結婚、妻は海寧・硤石鎮の人（買った）。
- ◇金海榮氏：金家橋。本村に出生。祖父は本姓陸、蓮盛郷北任村から移住し、金姓に入婿道士であった。金姓は3戸、全て道士である。解放前は道士と農業。自有地無し。全部で11畝を租借する（うち3畝は蕩田）。田面は無し。地主は全て朱家角鎮に居住。朱宝発：3畝、佃租は全て2.5石。黄姓：4畝、3.6石。沈姓：蕩田4畝、毎畝5斗。車・牛は無し、船はボロ舟を買って修理した。土改の時本人が戸主、貧農、戸口は7人。規定では21畝を分配の筈だが、耕作不能とて辞退し〔道士兼業の関係？〕。従来の租借地11畝をそのまま受ける。家屋・牛・車・船の分配無し。
- ◇周金生氏：強固埭。本村に出生。本姓沈。34年（12才）から47年まで横浜村で「看牛」に出ていた〔つまり解放前、本村での生活・経営経験ほとんど無し〕。47年（25才）姜家角の周姓に入婿、57年に強固埭に戻った。妻に弟が有り、成長・結婚したので帰って来たのである。57年でも入社できた。解放前強固埭の沈姓は5戸、同族であるが移住伝説は特に無い。
- ◇郭印発氏：前出。金家沙。父母は蘇北・塩城から船で来て漁撈、および短工。陸上定住の後に放鴨も行なう。本人が7・8才の頃、上塘港に草棚を建てた（当時上塘港には7戸）。12才の頃、父は田面を買う（囲墾ではなく、購入である）。解放前、17畝を耕作、うち8畝は田面有り。地主は全て朱家角鎮居住。黄姓：9畝（田面無し）、毎畝0.9石。朱宝発：8畝（田面有り）、毎畝0.5石。両方とも紙幣で納めた。船（小舟）・車有り、牛無し。家屋は草房3間、後に6間に拡げた。47年に分家、6畝（うち田

面は3畝)を相続し、水車をもらう(船は兄)。農業以外に放鴨(300匹)をやる。土改時に戸主、戸口は3人、元来耕作の6畝に加え3畝を受け9畝となる。牛を4戸共有で分配される。56年に金家沙に移る。互助組長・生産隊長・大隊長。…

(以下3氏は28日午前)

- ◇呉祥龍氏：金家沙。もと丁姓、龍星村陳公浜人。41年、23才で呉氏に入婿。以来本村に居住。水田を16畝所有(田面・田底の別無し)、さらに15畝を租借し(田面無し)、全て直営。労働力は、12~13才の「看牛」を雇う外に、短工を雇用[何故に富農とならぬか?]。船・車所有、牛は始め黄牛、後に水牛を所有。家屋は岳父が兄と2間づつ分けたのを継承、瓦房。岳父の兄は8畝を所有。地主は3戸、全て朱家角鎮居住。聖堂浜王繼三：4.6畝・東湖街王文華：6畝・西湖街徐四舟：5畝、何れも毎畝0.9石、紙幣で納める。全員、顔を見た事無く、賬房先生に納入。土改時は「開明地主」[前年：郭氏は鬭争有りと]。戸口は3人で、土地(高田)10畝を受けた。家屋は没収、2間の「牛棚」=うしごやが分配された。入婿の時、呉姓は4戸になっていた(元来は2戸で、草分けの4戸に含まれる)。4戸全部は同宗では無い。現在は3戸(河南に2戸、河北に1戸)。祥龍氏は河南。1戸が龍新村に移住した。
- ◇王友根氏：強固埭。紹興・柯橋鎮三佳村に出生、堂叔(父の従弟)が「脚划船」を強固埭でしており、49年、鉄道に乗って頼って来た。堂叔は43年頃から「航船」で船漕ぎをやり、この頃は自分でやっていた。父は蘇北の興化県人である。[解放前、本村での経営経験は勿論、居住経験も無し]。
- ◇洪阿龍氏(別名光龍。阿龍は小名)：前出。金家沙。父は蘇北・興化県人、農業。10畝の土地を所有していた。兄と打官司、敗訴して江南へ。兄は保長で勢力あった。堂兄(従兄)が現存。打魚で生活、停泊・打魚に固定地点は無し。放鴨の郭氏(印発氏の父)と、飼料の小魚の売買を通じて知り合い、その紹介で、44年に金家沙の西面の草棚に定居。同所の張氏が古い草房1間を無料で呉れたのである。代償に農忙の時に幫工をした。張姓はもと西岑郷の漁民、移住、下層中農[前掲89年12月、張海英女士採訪参照]。陸上定住後、放棄されていた旧耕地8畝を耕作。無主に非ずして、地主有り。王忠順(郷長)：上塘港居住、4畝、毎畝0.3石。呉杏清：河南の呉氏(祥龍家か?)、4畝、毎畝0.5石。何れも佃租は紙幣で納める。船有り(打魚に使用)、水車有り、牛無し。家屋：草房3間(建築)。打魚も継続、朱家角鎮で小攤(やたい)で売る。魚売りを通して呉氏とも知り合い、定居・租佃したのである。土改の時、戸主は父洪仲昌、戸口5人、全く新たに15畝の土地を分配された(従来の耕作地ではない)。家屋・工具の分配はない(従来の自己所有を継続)。
- [前回の調査で金家沙(金家庫)に注目し、その調査を主たる目的に再度入ったが、27日

には解放前からの金家沙関係者は一人も出席しなかった。かつ、他村についても、解放前の本地の経験をどの程度有するか問題があり、次日には解放前からの金家沙関係者の出席を申請した。村長は、同地は流動性強く、“土産土生”の金家厓人で採訪可能な人物は稀少で求め難いが、尽力を約束された。かくして、前回に続き洪阿龍氏（午前のみ）、及び呉祥龍氏の採訪が実現した】。

【信仰・習俗】（27日午後）

＜道士＞（主に金海榮氏。時に呉引発氏が補足する）。金家橋金氏：移住伝説不明。金家橋（全4戸、金姓のみ）で、父とその兄だけが道士。何時から道士を始めたかは不明であるが、少なくとも三代前は既に道士であった。現沙家埭行政村の範囲内には、他に道士はいなかった。父の兄の子（つまり海榮氏の堂兄弟）も道士で、朱家角鎮に居住、呉引発の姐夫である。活動範囲：固定せず、呼ばれば行くが、大体、西は金沢、東は県城、南は松江の小崑山、北は崑山縣澱東郷金家莊。金家莊は小鎮、七老爺＝七公堂有り〔金総管信仰の発祥地の、現崑山縣周莊鎮金家堂＝金家蕩か。同村には今も金姓が聚居する一90年11月の現地訪問〕。資格・位階：まず師傅の道士について、小道士となり学習、師傅が全てを出来ると判断すると、松江の東岳廟に行って報名し、批准を受けると注冊され「法師」になる（海榮氏が法師になる時、来往は呉引発氏が船を漕いだ）。法師になると帽子の頂に紅色の鴿を着ける。法師には階級はなく、ただ老法師・小法師があるのみ。組織：無し。上級も無し。学習内容：看經・法事や吹・打・唱を学んだ。分業無く、固定せず、老法師は全部できる。歌曲は7種（小工調・尺字調・上字調・六字調・凡字調・正工調・対反調）を全部習得せねがならぬ。最もよくやったのは尺字調。此等歌曲は青浦の道士共通で、特に金家特有のものではない。他県でも曲は同じだが、口音に少々異同あり。葬式・平癒祈願・結婚、尺字調をやるが、歌詞が異なる。葬式は苦瓊經、結婚と祈雨は迎仙客、病気は小拜門〔91年9月嘉定県調査の際に、県文化局創作員李玉林氏より頂戴した『上海市嘉定県民族民間器楽曲集成』1988年に、小拜門が採譜収録されている〕。その他：経済状況は様々である。一般に富家に呼ばれると良い。平時には道士は一般人と見た目の区別はない。葬儀は和尚でも道士でもどちらでも良いが、結婚・豊作・病気などは道士である。

＜廟＞沙家埭行政村範囲内の廟は、澱山廟＝道院・陸神堂と多くの五聖廟のみである。このうち、澱山廟は沙家埭を越えた広領域に信仰され、陸神堂は沙家埭行政村的幾つかの自然村の神であり、五聖廟は基本的に各自然村に1個ずつ有る。五聖廟：小さく、高さ1崙ほど、老爺はビール瓶ほどの大きさで木像である。陸神堂：和尚も道士無い。看廟人もいない。老爺は猛將・城隍・閻王等、30数体あった。（主神はとの問いに、呉引

発氏は馬垂公と答え、直ちに金氏等が揃って否定) 主神は楊老爺・劉猛將・城隍神〔諸神の序列における馬垂公の位置は、既に多く語られて来たところである。決して主神ではあり得ぬ。被採訪者の経歴による記憶の差異。データの信憑度〕。湯家埭と姜家角の廟であるが、統一の廟会は無かった〔元来か? 20年代の消滅か?〕。各自然村は、「請老爺」をやる。諸老爺を担ぎ、自分の村に連れ帰り、聚落内部を出巡するのである。湯家埭では、この時に子供が馬垂公を担ぐ(呉印発氏も担いだ経験あり)。金家橋・強固埭・上塘港は抬老爺も請老爺も無かった。 金家橋: 人数があまりにも少なく(土改時点で6戸。金姓4戸の他には、陳・梅各1戸。梅姓も直ぐに転出)、かつ貧乏(?)、作社もやらぬ。病気の時には、焼香は龍星村龍田浜の「花神庵」に行く〔道士自らはどうする?〕。 強固埭: (周氏)「作社」という固定した慣行は無かったが、各戸の老爺(?)を数戸が集まって輪流でやる〔意味不明。氏は12才=34年から57年まで外出。信憑度〕。 上塘港: (郭氏)作社有り。陸神堂とは無関係、和尚のいる「白池庵」(龍星村の東・西石河村の間)に行く。

澗山廟=道院: 沙家埭より約2華里の小澗山の裾にあった。両者は、小流を挟んで向かい合う。正月九日・六月二十四日に焼香。社戯無し〔消滅か否か?〕。

<作社> (28日午前) 金家埭: (呉祥龍氏) 二・八月に行なう。日は一定せず。6~7戸、全て本村人(土改の頃には10戸)。不参加は貧困の故であり、費用さえ出せば新来者でも参加可能。岳父・岳伯が発起(他姓が当たったことは無い)。各戸を訪れて意向を尋ね、決まると各戸は費用を出し、それで猪頭・白酒・蠟燭を購入。全費用2~3元。猪頭は新鮮なもの、家で料理し、脚桶に入れ、船に積んで白池庵に行く(各戸1人、参加全戸が行く。船は1隻)。廟に着くと猪頭を捧げ、香を薫き、蠟燭に点じて拝む。全部の老爺に酒を洒ぐ。老爺は楊老爺が主神、他に劉猛將・三老爺がおり、さらに馬垂公もいた。これを3回繰り返す、蠟燭が燃え尽きるのを待って、猪頭を村に持ち帰る。帰ると猪頭の半分は各戸に分配、残りで宴会する。他の料理は無い。大体、いつも呉氏の家が会場になった。道士・太保は一切関与無し。白池庵の和尚(1人)は門を開けてくれるだけで、彼には半片の猪蹄と茹卵1個を送るだけである〔和尚? 素菜に非ず。実は道士ならん〕。猪蹄の半分は、猪頭の口に銜えさせて持ちかえる。〔解放前に、代々本村で生活し、自ら富農経営を経験した「地主」の回答は、クリアで具体的であった〕。 上塘港: (郭印発氏) 同様である。解放前の住民は7戸(土改時点で住民は12戸、現在17戸)全員が参加。発起人は王氏兄弟2戸に固定、彼らは貧農で10数畝を租佃、自家の土地は所有せず、決して富裕ではなく、もっと豊かな戸はあった(徐恵明・杜金泉、ともに地主)。何故に王氏なのか、知らない。村で一番古いのは、魏在興の家と言われ、王氏ではない。上塘港の姓は、1910年の郭氏移住前からいたのが魏・王(2)・徐・杜、以後

に来たのが曹季泉、郭氏を入れて合計7戸で社をやっていた。その後沈文連が入ってきた。白池庵に来るのは、金家庫・上塘港・施家浜と龍星の東・西石河・潘家庫・西施湾などである。湯家埭：（呉引発氏）社は1個。清明と七・八月に行なう。発起人は輪流で1人、固定せず、随便に決める。全部で15戸前後。猪頭が1個。費用は全部で2~3大洋（元）。陸神堂に供え、終わると均等に分配する。和尚は関係せず、堂の門も自分で開閉する。発起人の家で食べる。強固埭：…

<演劇>社戯：（呉祥龍氏）小さな村＝聚落は財力無くて出来ないが、大きな村はやった。観たことがあるのは、練塘の柳甸・朱家莊、沈巷郷の沈巷・安莊・謝宅関、慶豊の山湾村。何れも京劇である。関連して抬老爺も観たことあり、芝居は老爺に捧げるのであり免費であった。沙家埭各村に有ったことを聞かぬ。郷長クラスが責任、社戯の時には、10数頭の豚を屠った。（呉引発氏）慶豊の朱家村に社戯有り、行ったことがある。また龍星村の花神庵は七月に抬老爺有り、毎年見に行った。柳甸には親戚が居り、行ったことがある。朱家角鎮廟会：抗日戦争期には無く、呉祥龍氏は幼時、父と一緒に行ったことがある。呉引発氏は無い。有料演劇：薛間郷第三保の保長潘宝発（龍星村東石河村）が45・6年に各戸から費用を集めてやったことがある。富戸からは多く、貧戸からは少なく徴収した。潘家の門口でやった。上塘港の各戸も払った。（呉祥龍家は払わずにただで観た＝看白戯と言ひ、呉引発・郭両氏は、そんな筈はなく、払った筈と主張）。

【農業経営・生活】（28日午後）

<作物>（呉祥龍氏）30畝耕作。水稻：早稲を2畝、他は晩稲。裏作は紅花草が主。油菜を7~8畝。麦は植えない。蚕豆（えんどう）を0.2畝。（郭印発氏）17畝。水稻：早稲は2畝、その後に蚕豆を栽培。油菜10畝。紅花草3畝、小麦1畝（自給用、自家で挽き麵粉にする）。

<売買>（呉祥龍氏）米：朱家角鎮の米行に毎年50数石売却。一回に売るのは多くて10数石（船1石に20石は積載可能）、何回かに分けて売る。価格の状況＝行情を観る。米行は固定せず。米不足の時に、米行から出向いて来ることもあった。稻藁も朱家角鎮で売却（居民の燃料になる）。菜子：朱家角鎮の「油車」に売却、自家の食用油は購入した。金家沙に店舗無し。朱家角鎮（約1時間）。衣服：布を朱家角鎮で購入、「裁縫」を雇い、裁断・縫製させた。（郭氏）米は高い時に3~5石、安い時1~2石を売りに行った。時に收購＝かいつけに来ること有り。途中で待つ「攔河」も有ったが、時として鎮の時価より安いことがあった（農民はその日の時価を知らない）。菜子は全部売却、食用油は購入。稻藁は売らない（養鴨をしており、鴨埠に必要）。朱家角鎮に

45分。鴨：普段は卵を売る（朱家角鎮の蛋行。收購もあれば売却に行くこともある。鴨は3年に一度売却。衣服：布を朱家角鎮で購入。普段着は母が縫った。晴れ着等は「裁縫」に頼む。

<肥料>（呉氏）豆餅：水稻のみに用いる。立秋以後毎畝1.5枚。朱家角鎮で購入。肥田粉：五月に水稻に施す。朱家角鎮の豆餅と同じ店で購入。菜餅：水稻。油車で購入。毎畝・年100斤。河泥：無し。他の人家はやっていたようである〔村長：本来なら必ず有るはず。カレハ、トバク、キンベンナラズ・と〕尿尿：常時は買わない。油菜に施す。上海から来る大糞船から購入。猪塼：自給用の豚を2頭飼育。水草：無し。（郭氏）鴨塼：自家で養鴨。人家が買いに来ることもあった。豆餅：水稻、毎畝1.5枚。菜餅：毎畝60～70斤。肥田粉：あまり使わず、毎畝10斤程度。河泥：養鴨に忙しくやらない。ただ蘇北人に頼むことがあった＝「包爾」。尿尿：油菜に自家分のみ。猪塼：自給用の豚を2頭飼育。水草：無し。

<副業>養蚕・製糸・紡績一切無し。出嫁持参の土布は、洋紗を買い、自分で織った。

<税糧>（呉祥龍氏）16畝の田賦の外に、保甲税・壮丁税・田畝捐・跑鞋税などが加わり、毎畝1大洋を保正に払った。保正（保長とは別）は朱家角鎮居住の楊mi-tan（紅星村沈家埭の人）。保正が「聴差」を従えて来て口頭で通知する。秋収の後、十一～十二月に保正の所に持参すると、領収を呉れる。（郭氏）田畝捐は佃戸〔耕作者の意か〕が払い、地主は払わぬ。壮丁税は、佃戸も払った。

<水利>一般に高田は排水に問題なく、水車はただ灌漑用のみに使う。蕩田は排水しようが無い。（金家沙の金家祠〔?〕の辺りが一番低い。湯家埭は高い）。圩岸の修築、水路の浚渫などの共同活動は一切無い。水利に関する活動は、灌漑のみである。（潮汐の干満を利用した）「水桶」による排灌も、練塘鎮柳甸にあるのを見たが、ここには無い。〔後掲練塘鎮参照。また第二部珠江デルタ万頃沙の「木甌」—口絵—を参照〕。

A I - h 馬家埭行政村

AI-h-1 1989年12月28日（午前）於馬家埭村民委員會、村幹部より村勢概況

出席者：李儉清（村長）、馬佩芳（婦女連主任）、諸海泉（村辦儀器廠長）（写真A13）

<概況>朱家角鎮の東部3屯に位置、東は環城郷・丁家浜、南は龍甸村、北は漕港（対岸は横港村）に接する。解放前は第二区万陰郷、公社時期には紅旗公社三營大隊。戸数321戸、総人口1,229人（男615、女614）、労働人口830人。漁戸は無いが、集体漁場有り、従業員25名。東西1.5屯、南北1.35屯。耕地面積2270畝（魚塘14畝）・宅地約400畝・工場敷地30畝、水面約200畝。5個自然村・9個村民小組。企業2個・養殖場1個・服務站（農業

支援）1  
 個を村辦。  
 88年総  
 産値が、  
 536.6万元  
 工業137.9  
 農業107、  
 副業298。  
 昨年は  
 集体建築  
 物52軒・  
 1,880平米  
 を建設し、  
 学校632平

| 自然村 | 図分       | 隊     | 原戸数  | 現戸数  | 人口     | 土地廟（老爺  |
|-----|----------|-------|------|------|--------|---------|
| 曹家埭 | (13図)    | 一隊    | (?戸) | 45戸  | 156人   | 楊爺廟（楊老爺 |
|     |          | 二     | ／    | 47   | 163    |         |
| 七公堂 | (13・28図) | 三     | (15) | 53   | 191    | 七公堂（三老爺 |
| 馬家埭 | (全)      | 四     | (30) | 45   | 157    |         |
|     |          | 五     | ／    | 29   | 99     | 全（劉猛將   |
|     |          | 六     | ／    | 27   | 95     |         |
| 杜家角 | (全)      | 七     | (25) | 29   | 98     | 全（城隍老爺  |
|     |          | 九     | ／    | 58   | 211    |         |
| 張坊  | (28図)    | 八     | (20) | 35   | 127    | 全（七老爺   |
| 合計  |          | 9隊=小組 |      | 339戸 | 1,199人 |         |

1991年9月村長李儉清氏提供資料、および採訪によって作成。原戸数は解放時（老農民の記憶による概数）。後掲馬家埭村図参照。

米を建てた。住居は昨年251戸が新築し、新築累計は710戸・2万平米に達する。

圩区は、馬家角・王家湾・長球濃・杜堂湾・三角湾・長辦・石港・河東・油家埭の9圩。船閘2個（手動と電動各1）があり、排澇站を兼ね、合わせて55kw時の排澇能力を有する。電灌站は3個、小ポンプ6台、合計105kw時の能力有り。農業機械はトラクターが大型2台・小型9台。現在、圩岸の高さは3.2畝。解放前は2畝程度で、大水が出ると全て水没した。

82年9月に承包制に基づく分地を実施した。労働力人口1人当り、国家に糧食を納入する義務の有る「責任田」を1.9畝、自分の食料を生産する「口糧田」が0.7畝、合計

2.6畝を各労働力人口に分配した。

※土地改革時点の土地状況（青浦県档案馆所蔵の「青浦県土地証存根一万龍郷馬家埭行政村一」1951年による。写真「青浦県土地証a」）

|  |
|--|
| 番号] 万字00163号~万字00253号 99張  |
| 戸口] 戸数>91戸 総人数>341人 (男)186人・(女)155人<br>農業人口>329人 非農業人口>12人   |
| 土地] 原有帳簿>319.730畝 土改中分得>1,004.090畝<br>耕地>1,298.640畝 非耕地>25.180畝<br>有農業収入地>1,310.880畝 無農業収入地>12.940畝<br>自耕>1,263.32畝 出租>60.500畝 |
| 土地分類] 高田>1,268.440畝 低田>0.500畝 蕩田>29.700畝<br>竹園>8.820畝 園地>3.420畝 場地>4.420畝<br>墳墓>6.120畝 荒地>2.400畝 (総計1,323.820畝)                |
| 家屋] 原有>226間 土改中分得>24間 合計>250間<br>分類>(瓦房)156.5間 (楼房)0 (草房)93.5間   |
| 基地] 原有>39.100畝 土改中分得>16.650畝 合計>55.660畝  |

AI-h-2 1989年12月28日(午前) 全、老農民よりの採訪(主に七公堂について)

被採訪者:馬法林(1923年生。馬家埭)、莊炳琴(1923年生。杜家角)、諸道文(1924年生。七公堂)、莊炳生(1938年生。杜家角)。(写真A13)

【被採訪者簡歴】

- ◇馬法林氏:前出。21日、郷人民政府に於ける、老村長による土改の座談会。
- ◇莊炳琴氏:杜家角七隊。祖父・父とも本村人、農民。母は楊姓、沈巷郷張巷村人。妻は曹姓、環城郷泰來村人。解放前は長工。成分は貧農。
- ◇諸道文氏:七公堂。環城郷新裕村に出生。18才で(1942年?)諸氏に入婿。貧農。
- ◇莊炳生氏:杜家角。父が環城郷新裕村から、莊氏に入婿。妻郁姓、曹家埭人。下中農。

【馬家埭一村落・廟会】

〈廟〉現馬家埭行政村所属に5個自然村。廟が有るのは、七公堂（同名の廟）と曹家埭（楊爺廟）のみ。他は小さな五聖廟は有るが、廟は無い。祭神：七公堂に三個の老爺が祭られていた一三老爺・七老爺・城隍老爺一。小さな老爺は無数に有った。三老爺の姓名不詳（和道大業と記した木牌が有った）、七老爺は張姓〔張坊の人が担ぐ?〕、城隍老爺は「城隍師」と言い、医者の方好をしていた。廟会：2～3月に、2年もしくは3年に1度、実施する。演劇はやらない。抬老爺をやる。三老爺を七公堂・馬家埭両自然村城隍を杜家角、七老爺を張坊が担ぐ。大昔に、さらに劉猛將の神像が有り、馬家埭はこれを担いでいたが盗まれた。伝統有る神像であり、新造すると七老爺が喜ばず、かつまた盗まれるのでは・と、止むを得ず、三老爺を担ぐことにしたのである。まず、老爺の神像をきれいに化粧する。続いて進香し、猪頭を供える。随分沢山の猪頭が集まる。7～8戸でグループを作り、輪番で料理し、供えた後、持ち帰って宴会をする（社とは別である）。抬老爺：この廟会・抬老爺は期日をずらし、4自然村が個別に実施する。それぞれの老爺を担ぎだし、各村に持ちかえる。戯班子が来て打唱をやり、他村の人も観に来る。功頭人：各自然村に豊かで人気の有る人物が、当った。費用は耕地面積に比例して徴収する。全体の責任は保正＝図正が担う。例えば修理＝「開光」は朱家角鎮まで神像を持って行くが、その手配など。開光の費用には、廟産が6畝有り、その租米を充当した。3畝分の租米3年分が開光に必要。残りは「看廟人」（老仏ともいう。子の無い貧しい老人）が耕作し収穫は全部彼のものとなる。保管は図正が行なった。最後の廟会は1948年に行なわれ、49年以降やっていない。

〈図正〉保正と同じ。図分：第二八図に七公堂・馬家埭・杜家角・張坊4自然村は所属（他に2自然村があるが無関係）、一方曹家埭は第一三図に属し、図分が異なる〔実際は後掲地図に明らかなように、4村の聚落の所在は両図に跨がる〕。図正：地主である。交替しない（世襲）。廟の管理以外に、①清明の杭州〔靈隠寺?〕への進香を世話し、②納租の督促をし、③租米官司の拘留も図正の保証で釈放（若干の礼を出す）、④土地売買の証明のサイン・捺印をする。毎年、図正は毎畝1升の米を各戸から集めた。廟の費用か、図正の手当てか不明。

〈姓〉開村伝説は聞いたことが無い。馬家埭：馬姓が多い。杜家角：莊姓が多く、杜姓は1戸も無い。七公堂：諸姓が多い。張坊：張姓は1戸のみ。外来戸は15戸、大部分は解放前に蘇北からやって来た。

〈作社〉毎年4回やる。一月十五日・三月十五日・七月十五日・九月九日。7～8戸のグループで猪頭を供え、食べる。社のグループは廟会の時のグループと同一である。ただ料理などは作社に比べて小規模。社に全員参加する訳ではない。貧富の差にも関係せず、全く各戸の考え次第である。社の結合と日常の幫工は、無関係である。

[被探訪者の年齢・階層によって、聚落における諸行事への関与の程度が異なることが推定される。七老爺に着目してこの村を対象に選んだが、精確を期して、もう一度調査することを決定した]。

AI-h-3 1991年9月29日(午前・午後)・30日(午前) 全、老農民よりの探訪

被探訪者：孫琴波(1914年生。曹家埭。写真A14-3左)、范祥斉(1923年生。七公堂。A14-2右)、馬法林(前出。1923年生。馬家埭。A14-1中)、馬培林(1923年生。馬家埭。A14-3中)、莊炳琴(前出。1923年生。杜家角。A14-2中)、諸道文(前出。1924年生。七公堂。A14-3右)、馬世仁(1927年生。杜家角。A14-1右)

【被探訪者簡歴】(29日午前)

- ◇孫琴波氏：曹家埭。父祖代々本地人。もと曹家埭の孫氏は1戸のみ、父は3兄弟、分家して現在は5戸。移住伝説不明。学歴無し。ずっと本地で農業。17才で結婚、妻は趙巷郷陸家窰人。解放前に戸主、15畝を租佃し耕作。10畝＝田面有り、地主は县城の張貴林氏、佃租は毎畝0.9石。この田面は父から相続(由来は不明)。残り5畝は田面無し、地主は县城の林姓、毎畝0.95石。牛＝水牛は隣家(親戚に非ず)と共有。車＝牛車を所有。船無し。家屋は瓦房2間。土改時、貧農。戸口5人、土地・家屋・工具全てそのまま所有。
- ◇范祥斉氏：七公堂。父祖以来本地人。移住伝説無きも、生家は百年以上経っていた。七公堂の范姓は5戸、同宗である。学歴無し。もと父は7畝を田底・田面とも所有(祖から相続)、故有って全て売却、一切耕作面積無し。父は本村で長工、母は保母。本人も14才からずっと長工、但し自家にすみ、本村で看牛など。家屋は瓦房5間、後にその2間を売却、残り3間に居住。牛・車・船、全て無し。学歴無し。32才で結婚、妻は香花橋郷七唯村人。土改は貧農、土地10.8畝を受ける。家屋はそのまま。工具は4戸共有で船1隻(車・牛無し)。
- ◇馬法林氏：前出。馬家埭。代々本地人。移住伝説無し。解放前、馬家埭に馬姓は10戸前後。うち法林氏の同宗は4戸。2系統有り。学歴無し。9才から本村で長工、14才で環城郷で長工(看牛)、17才本村小港で長工。17才で帰郷、以来本村に居住。解放前耕作面積は2.5畝、田面有り。地主は县城の葉氏(師爺＝代書人)。佃租は毎畝2.5斗紙幣。牛・車・船、一切無し。家屋は古い瓦房2間。土改は本人が戸主、貧農、戸口は4人。元からの租借地の加えて9.5畝、合計12畝を分配された。工具は風車を2戸で1台。49年行政委員＝村長、53年初級社長、56年高級社長、57年党支部書記、58年公社造紙廠長。69年以降農業に従事。[図「青浦県土地証b」は馬法林戸の土改後の

土地所有を証明するものである]。妻は本村人。

- ◇馬培林氏：馬家埭。法林氏と同宗・同輩。本村杜家角小学で4ヵ月学習。一貫して本地で農業。解放前、19.3畝を耕作、全て租佃。地主李福定、皇城居住、17.3畝、田面は馬家所有、佃租は毎畝1石。郭民伯、皇城居住、2畝、田面無し。佃租毎畝0.95石。何れも紙幣、何れも持参（母と持参、地主と会った記憶有り）。所有の田面は祖産である（来歴不明）。牛（水車）・車（牛車）・船有り。家屋は瓦房4間（前後8間を兄弟で分割）。土改時、本人が戸主、中農。土地は19.3畝から9.5畝が減らされ、耕作田の9.8畝が残された。家屋・工具はそのまま。幹部の経験無し。妻は朱家角・小港村人。
- ◇莊炳琴氏：前出。杜家角。杜家角の莊氏は12戸、両宗である。本村杜家角小学で3年学習。本村で長工（同族の地主莊士良、50畝所有、租給・直営が半々）。耕作面積は約7畝、田面有り。地主は朱家角鎮居住の某姓、毎畝1石、納租は持参。工具は一切無く、家屋は草房2間。土改時、雇農、戸口3人。3.8畝が加えられ、合計11畝を分配された。工具・家屋の分配無し。49年馬家埭村長。54年初級社長、以後高級社長・大隊長。72年大隊副書記。妻は環城郷泰来村人。
- ◇諸道文氏：七公堂。環城郷老石橋村に出生（七公堂から200畝）、原姓も諸。老石橋小学で4年間学習。41年(18才)に七公堂の諸姓に入婿、諸巧英と結婚（同姓だが同宗に非ず）。当時、七公堂に諸姓は2戸、もう1戸は岳父の弟。46年に岳母・妻ともに死亡、51年龍甸村人と結婚。解放前、皇城居住の地主葉祥和〔人名か、堂号か?〕の土地30畝を耕作、全て田面有り。佃租は毎畝0.9石、紙幣、岳母が何時も持参した。田面は購入（年代・価格などは不明）。長工無し（看牛に15才の少年）。短工無く、農忙には、換工で補った〔養母・妻と三人の家族で、30畝という大経営を、長工・短工無しで可能とは思えない。農忙の換工＝労働力交換は小～零細経営でこそ可能であろうが、労働力不足の大経営には無理である。おそらく、46年以降の縮小された経営についての説明と考えられる〕。46年に母・妻が逝去、本人も発病。12畝は親戚〔岳父の弟?〕に譲り、残りも親戚（もう1戸の諸姓）・友人が耕作した。転佃につき地主に相談せず、佃租は各自が払った。工具は牛（水牛）・車（風車）・船、全て所有していたが、46年に売却。家屋は瓦房5間の半分を所有（残り半分は岳父の弟）。土改は貧農、戸口1人、4畝を受ける。家屋はそのまま、工具の分配無し。54年に初級社会計・高級社・大隊管糧員。
- ◇馬也仁氏：杜家角。原姓沈、盈中郷猫〔出席者ハ'柳'ナラントイフ〕河涇村。13才で本村の地主莊士良（前掲莊炳琴氏の項参照）の家で看牛。20才(46年)で馬氏に入婿、妻は馬家埭の沈姓、杜家港の馬氏の養女。學歷無し。馬家は6畝を耕作、自家の所有（

祖産を回贖)。水車有り、船・牛は無し。家屋は瓦房3間。土改は本人が戸主戸口4人、貧農。さらに4畝を受け、合計10畝を所有。船・牛の分配無し。

※ 納租は全て紙幣を持参。土改の土地分配基準は、人均3.5畝・3.0畝・2.5畝の3段階有り、従来全く自己の経営を持たなかった長工等は、2.5畝を与えられた。

※何れも小名有り。大名に改名するを「慶号」という。廟会・打唱の時に、大きな紅紙に書き、戯台の傍らに貼り出す(張榜)。同時に改名する人は、小紙条に書き、ラッパを吹いている演員に渡すと、その事を大声で宣布し、ラッパを吹いてくれる。慶号人一同で米5升を謝礼に払う。慶号人だけで集まって食事をする。その仲は「小兄弟」と言って極めて親密である。改名は自分で決める場合もあれば、文化有る人の陪席の上で相談で決めることもある。

【信仰・習俗】 (29日午前・午後。各氏が生き活きと話す)

<廟>七公堂：七公堂村東南にあった。現在は取り壊し、その建材が倉庫となる。後掲村図参照。他廟：五聖廟は多い(曹家埭2・七公堂2・馬家埭1・杜家港1・張坊1)。曹家埭には大きな廟として「楊爺廟」があり、小廟に「陸神堂」があった。曹家埭の戸は楊爺廟に行き、七公堂には来ない。他の4村一七公堂・馬家埭・杜家角・張坊は、七公堂に来る。自然村=聚落ごとに決まっている。老爺：4体有り、外に多くの小老爺が置かれていた。「三老爺」：七公堂村の老爺。姓名不詳(或いは沈姓)。「猛將」：馬家埭(自然)村、姓劉、名不詳。「城隍」：杜家港村、*si-lin-pa* というが、漢字不明[顯靈伯の土音]。「七老爺」：張坊、姓名不詳。「太保」は老爺の姓名を全て知る。配列は東から、三老爺・劉猛將・七老爺・城隍の順である。かつてこの廟から劉猛將の神像が盗まれたことがあり、馬家埭村民は南港村から「討来」(頼んで貰い受けること)して来た[前掲南港村の聞き取り参照]。伝説：七老爺は「堂主人」であるが、不明[残念なことに、被探訪者に張坊村人が含まれていなかった]。三老爺は医者であって、治病の伝説。城隍は手は金漆で塗られているが、病気の時に擦ると…。劉猛將は蝗災を防ぐ。管理：道士も和尚も無し。抗戦後、尼姑・道士それぞれ1人づつ来住したが、収入少なく去った。看廟的はいて「老仏」と呼ばれる。固定せず、村人が輪流で世話をするのであり、廟に住んでいるわけではない。「廟董」はいた。張坊の龔姓の世襲であって、解放前は龔杏山。官員ではない。決まった収入が有り、富裕であった(のち零落した)。廟会：二種類ある。①3年に1回、3月半ばに行なう。抬老爺は無い。②毎年7月6~7両日、抬老爺をする。この外にまた「仏会」もあり、これには他村から来る人もいた。開光(化粧直し)：あった[上記①?]。保正が責任、「老爺田」があってその収入を充てる。3年に1回、時に4年に1回(いやもっと頻繁との声もあり)。

保正＝凶正 [おそらく保長＋凶正であろう]、朱家角鎮居住の莊士良（前掲莊炳琴・馬世仁氏の項参照）で、世襲であった。

<抬老爺>七月六日と七日の2日間、毎年やる。三老爺の生日である。全4個（自然）村がそれぞれの老爺を担ぎ、全村を回る（曹家埭には行かない）。六日午後2時から3時頃開始する。老爺のうち、七公堂村の三老爺の地位が最も高いので「なのに何故七公堂か?」、先頭と決まっている。他の3村の順序は固定していないが、とにかく三老爺の出発まで、他は担げぬのである。4個の老爺は、全ての村を回るが、道程は七公堂→馬家埭→杜家角→張坊と、時計逆まわりに出巡する。1個の老爺は、掌傘が1人付いて、合計9人で担ぐ。小老爺も随行、掌傘は無く、2～4人で担ぐ（各村が輪流で担ぐ）。

<打唱>この2日間に、同時にやる。昼間も夜もやった。老爺に捧げるのである。第一場は必ず京劇で、第二場は随便にやる。老百姓は京劇（言語不通）より他のを喜ぶ。全部、同一の戲班子が演ずる。戲班子：青浦県城に居住、毎年六月二十四日、朱家角の茶館に戲班子から人が集まり、各村の打唱の必要を尋ねる。つまり戲班子が做生意＝しょうばいをするのである。費用：耕地面積に応じて徴収した。額は年によって異なる。田底・田面双方を所有する戸（自耕農）は、二倍になる。また牛を所有する戸も割り増しする。水牛と黄牛で異なり、前者が多く出す。各村に「起頭人」が選ばれ、村単位で徴収した。起頭人は随便に、威信有り、ある程度文化が有る人が任ずる。必ずしも富農という訳ではなく、馬法林氏自身やった。（各戸の経営状況の把握は）各村には知る人が誰かはいるものだ。廟会のための帳簿も保存されていた。（起頭人の選出は）10日ほど前に決める。選出されると、彼はすぐに朱家角鎮の肉莊や香燭店に行き、金を借りて、抬老爺・打唱の準備をする。廟会が終わってから清算、余った分は返す。（起頭人の任務は）ただ廟会の事だけで、他には全く関わらない。

<道士>廟会には道士は参加せず。和尚も然り。「太保」を1人、县城から呼んだ。毎年同じ人物である。小鼓を持参、第一日（6日）の出巡の前、「請老爺」の時に1人で唱い叩く（辺唱辺打）。第二日午後2～3時の「送老爺」の時も同じである。陸神堂でも同様である。報酬は米5升、各村輪流で払う（当番の村は起頭人が集めた経費から支弁）。

<他所の廟会>この廟会には、親戚・知友を「請客」し、他村から多く集まってきて芝居を見る。この時、抬老爺・打唱以外の共同の行事（宴会等）はとくに無い。替わりに本村からも他村に出掛けた。馬法林氏：小港の周宝雲家に行った。廟はなく、「借老爺」していた。龍甸、陸神堂（小廟）有り。諸道文氏：老石橋（三老爺）。馬培林氏：無い。孫琴波氏：（曹家埭人）親戚・知人無く、七公堂の廟会には来なかった。曹家埭の陸神堂で、7月中旬に廟会有り。曹家埭1村の廟会。廟会の模様は同様である。莊祥齊氏：老石橋。莊炳琴氏・馬世仁氏：無い。親戚が無いと行かぬ。

<作社>七公堂村：4社、正月半。馬家埭村：4社、正月半。杜家角村：1社、冬至。張坊村：1社、？。曹家埭村：4社、正月半。この年末年始期の外に、全てが、三月半・七月半・重陽にも行い、都合毎年4回作社。廟＝七公堂（もちろん曹家埭は別）に菜を供えて拝み、持ち帰って分配、どこかの家で食べる。その家は、経済状態の良い家を輪流し、米飯はその家が準備する。菜は必ず猪頭があり、他に魚・肉・卵・蝦・鶏・猪蹄なども有り、8菜準備する。各社は大体7～8戸であるが、料理は1戸が作る（輪流）。社のメンバーは固定しているが、地域性・年令性は無く、分家した時にもどの社に入るか自由であり、途中で別の社に変わった例もある。ただ自然村の範囲を越えることはなかった。作社に太保は来ない。社の成員間に日常の特別な関係は無く、特に親密であるということもない。〔幾人かが、抬老爺との関係を言うかに見えたが、聞き取り不能〕。

<師巫・巫婆>（30日中午）本村に両方ともいなかった。朱家角鎮に巫婆がいた。師巫も余江という名の師巫が朱家角鎮にいて、「捉鬼」をしていた。（時間切れ）

【農業経営・生活】（30日午前）

<水利>灌漑：牛車が多い。風車は1割程度（5～6戸）、耕作面積の多い戸が使った。風が有るならば、風車が一番効率が良い。毎畝、踏車は3時間、牛車1時間、風車（有風）20分。極く僅か（2～3戸）が2人が手で回す「推水車」を使っていたが、1日で2畝。蕩田：少ない。本村では七～九隊に30畝のみ。土地は七図が、最も悪く（低い）、二八図が最も良かった。一三図も良い。二九図はやや劣る。聚落は、二八図に在るが、一条の水流を越えて対岸は七図である。張坊には七図を耕す戸が多く、二九図は曹家埭（一三図所在）の戸が耕作していた〔後掲村図参照〕。土地の良否はまず高低、それに土質もあった。高田は土質が良い。排水：蕩田は冬季にも水が有り、排水は完全に不可能である。〔以下、意見錯綜〕高田でも、自然排水は不可能〔常に？〕、水車で排水〔解放後のことで、以前には水車の排水無し、との声も有り〕。桶〔所謂、戽斗か〕で排水したこともあった。圩は最小が一三図の易字圩で300畝、最大は二九図の王家圩1000畝（最大であり、こんなのは少ない）。内部は小圩に区分されていないが、田埂で区分されていた。圩岸は無かった。水路の浚渫は無かった〔と言うが、馬法林氏は〕少年の頃に（12～13才。つまり45年前後）、楊河浜という水路（現在は解放後の水利改造の水路付け替えて埋められた）を、耕地の多い人たちが組織して浚渫するのを実見した〔と固く主張。概して、解放前は何も無く、悪かったとのみ語る傾向が一般的に存在する〕。

<作物>孫琴波氏：水稻は早稲を1～2畝、あとは晩稲。裏作は油菜3～4畝、蚕豆1畝、紅花草4～5畝。麦は植えない。裏作をしない「白田」もあった〔水が引かない？〕。馬法林氏：裏作は全部紅花草を植え、肥料にした。多くの家が植えていた。晩稲の平均畝産

量は稲穀（もみつき）で500斤、糙米ならば2.5石になる〔多い？冬季に肥培作物＝紅花草のみを栽培する単作の故か〕。最低で300、最高で600斤。 范祥齊氏：自作は一切無し。長工の経験。地主は韓啓文、66畝所有、うち60畝を直営。長工が荘氏の外にもう1人いた。短工も多く雇った。水稻はほとんど晩稲で、4～5畝程度早稲を栽培。冬季、紅花草が30数畝、油菜を10数畝、蚕豆2畝、麦（自給用）1畝。白田も結構有った。（以上、黄豆＝だいず、棉花は一切無し）。

<肥料>孫琴波氏：紅花草は春耕の時に鋤き込む（皆同じ）。豆餅を稲に毎畝1枚。屎尿を稲にやるが、上海から来るのをかう。猪糞は大寒のころに稲田に入れる。河泥は自分で挖した。水草は少ない。菜餅少ない。蚕蛹は無錫から来るのを少し。肥田粉は使わなかった。 范祥齊氏（韓啓文の豪農経営）：豆餅を稲に毎畝1～1.5枚。猪糞を8頭分。屎尿は使わぬ。鴨糞を本村人から購入。菜餅は使わぬ。蚕蛹は無錫産を購入して使用た。肥田粉・河泥は無し（その他の人家はやっていた）。

<売買>米：糙米を朱家角鎮または青浦県城に売るが、前者が多い。收購に来ることは稀である。売る米行は固定しない。欄河は時にあった。范氏、韓家の米を地主が売る時に随伴した（鎮で地主は飯をおごってくれた）。地主の家でも一回に売るのはなく何十回かに分けて売却した。馬也仁氏、自家所有の6畝分の米のうち、3畝分を年数回に分けて売った。全部で1500斤ほど。馬法林氏、主に佃租納入のために売却、また農忙以外にも売った。青浦県城に行くが〔地主の居住地との関係か〕、船は無いので他家の船に便乗する。米を買ったことはない（母も長工、その家で食事）。米が足りぬ時は、早稲を栽培している家から借り、労働で返した。 菜子：諸道文氏、一部は自家用に崑山縣澆東郷の小油車で搾油してもらう。大部分は朱家角鎮で売却した。范氏（韓家）・馬也仁氏は全部売却し、食用油は購入した。 店：村には全く無し。全て朱家角鎮に行く。

<打魚>無し。自給用に少々捕ることは全く無い訳ではないが、かう。本村に漁民はおらず蘇州人（竹簍網で捕る）・蘇北人（張網で捕る）から買った。外村人がここの水面で打魚しても全くかまわず、謝礼などを払う義務も全く無い。（范氏）どこでも全てがそういう訳ではないようだ。環城郷城南村白田（圩？）では、外村人は金を払わねば打魚できなかつた（見つからなければよいが、本村人に見られたら金を払わねばならぬ）。

<衣服>范氏：朱家角鎮で土布を購入、普段着は母が裁断・縫製。良い着物は、「裁縫」に頼む。本村は、張坊に夏福喜という裁縫が居り、彼に全て頼んだ。 韓家（范氏）は洋紗を購入、太太が土布を織り、裁縫に頼んで裁断・縫製。 荘・諸・孫・両馬氏5名：朱家角鎮で綿花と洋紗をかう。自家で紡紗、土糸を紡ぐ。洋紗を経糸、土糸を緯糸に用いて、土布を織る。荘氏は、太太が織った土布を売ったことがある。綿花は栽培しておらず、朱家角鎮で購入するのである。

## A II 練塘鎮

## A II - a 練塘郷（旧）人民政府

[朱家角鎮と同様、練塘地区も1990年まで鎮と郷が分離していた。合併以前の時期について、郷（旧）・鎮（旧）と記すことにする]。

## AII-a-1 1990年1月5日（午後）於練塘郷人民政府、幹部よりの概況説明

出席者：王繼峰（郷長、36才、林家草村）、潘永生（老郷長、東三村、58才）、陳偉敏（郷政府辦公室）、史慕松（郷志辦公室）、姚東清（郷水利排灌管理站）。

[1990年度夏季の現地調査地点として、同じく江南デルタ最低部に位置する練塘地区をを設定。濱島・片山両名は、この年末・年始を蘇州で過ごした後、地貌の観察を目的に、蘇州→平望→嘉興→桐郷→杭州をタクシーで走り、杭州では杭州大学を訪問して陳橋益教授から湖嘉地区の地形につき御教示を受けた。数日後、今度は再び逆方向を走り、嘉興からさらに嘉善県を經由して青浦県域に入り、都合良く朱楓公路に面している練塘郷政府を表敬、ならびに打ち合せの目的で訪問した。1982年初夏、上海社会科学院外事処長杜長庚氏は、学振派遣学者として長期滞在していた濱島の、江南デルタ水利への関心を知り、周到に按配され、当時未だ外国人に解放されていなかったこの地区の練塘人民公社の見学を準備された。当時の練塘人民公社社長孫紹嶽氏の熱情溢れる歓待を受け、特に水利站の機動艇に乗って縦横に水路や圩田を観察、また泖河の中央に聳える唐代の「泖塔」を参観する貴重な機会を頂戴した。練塘の調査はこの時から濱島の宿願であった。郷政府は昔の公社辦公楼をそのまま継承していた]。

【練塘郷概況】（今次の訪問は通訳を帯同しなかった。以下は、王繼峰郷長が、幸いにもきれいな発音で以て、極めて明晰に話され、適宜諸先生が補われた談話を記録したものである。若し誤り有れば、その責めは濱島の聴力が負わねばならぬ）。

<位置・組織> 旧名は章練塘鎮。1984年、練塘郷と練塘鎮が分離した。上海市の最西部に位置し、西は浙江省嘉善県に接している。鎮は青浦県城の西南18㌔。24個の行政村、57個の自然村から成る。河道多く、交通が不便で、行政村の数が多くなる。

<戸口・土地> 89年の戸数7,340戸、人口24,781人（労働人口15,715人）。労働力分布（百分比）は、農業40・副業25・工業33である。耕地総面積は36,781畝。因みに1949年の人口は13,149人、耕地37,412畝、労働人口は7,850人、人均収入は53元であった。

<産業> 89年総産値は1.8億元、内訳は工業1.05、農業0.32、副業0.43億元。人均収入は、1,650元。現在郷辦企業は、公司5個・企業55個。地勢は極めて低く、「鍋地」であるが、農業は“以水発展”“用水発展”した。水位が高く、土地の9割は水面より低く、

水面面積は12,791畝に達する。第一に養魚。魚塘が4,500畝有る。そのうち、1,000畝は郷辦の養殖場で、従業員230人はもとは漁民である。他は農民で、国家も経費を一部負担の上で、81年以来承包制を実施している。現在年産量は、4.5万担 [2,250ト] に達する。第二に、「茭白」の栽培である。青浦県の主産物であるが、県西南部に多く、特に練塘郷は、今や“茭白郷”の異名を有するまでになった。年産量は86年1,300万斤、89年は7,500万斤に達した。第三に、綾草＝蘭草である。89年作付面積は約4,000畝で、品質が高く、殆どが貴国に輸出されて畳の材料となる（岡山県の企業と連携）。

※茭白：ほぼ水稻と時期を競合して栽培され、茎が食用とされる水生の蔬菜。土音では *gao-ba*。淡泊にして芳醇な風味あり、上海地区で副食品として多く食されている。また水稻連作の間に栽培すると土質改良の効能も大きいという。91年夏、日本でも滋賀県某農協が（減反転作田に？）栽培、収穫出荷を始めたとのテレビ報道を観た。青浦では、59年に練塘・沈巷・蓮盛等に初めて導入された。☞新編県志, p. 163。

<水利>地勢の最低の故に、過去はしばしば水災あり。54年の大水（水位3.6崙）には、6割が冠水した。水利改造を進め、70年代には1,086万土方の水利事業を実施した。122条48崙の河道を埋め、圩田257崙を修築し、河道224条・142崙を開いた。面積が100畝前後の小規模な圩378個を、63個の大圩にまとめ、さらに現在は7個に合併しようとしている（後掲写真A29-1～3参照）。圩内の渠道287崙を開き、橋257本を掛けた。80年代に入ってから、水閘45座を建設し、重要水道25崙の堤防を石で葺いた。89年には水位3.76崙にも達したが、基本的に被害は無く（ある村で数十畝が被害）、糧食生産も人均954斤を挙げた。現在までに観測された最高水位は、87/9/12の3.77崙である。毎年農曆八月十八日に海潮の影響が発生（潮頭生日）、台風シーズンでもあり、游（上流域からの流水）と潮と風（台風）の三者が合して、概ね九月十七日までの1ヵ月間は、警戒期間となる。89年冬から93年春の完成を目処に、三年計画で水利建設を開始した。4.2崙の高水位に耐え得るように修圩・挖河・建閘を推進する。水閘は新設の外に、老閘を更新する。修圩・開河は2,109万土方の工事量を予定している。これで日降水量150崙の大湧に耐え得るであろう。低田の堤防が河の水面から0.8～1.0崙の差を持つようになるであろう。投資の来源は、上海市・青浦県・練塘郷・各行政村および個人（承包戸が面積に比例して負担）の5方面にある。現在、郷の水利專業人員は7名である。

※ 青浦の圩田に、形成期の粗放な大圩から、集約化に伴う小圩への分圩という歴史的過程が推定されることについては、濱島『明代江南農村社会の研究』（1981）p. 113参照。現代の練塘郷での併圩については、82年の訪問に拠り、濱島「江南デルタの“圩”について」（『北大時報』366-研究紹介-, 1984. 9）に述べた〔写真A29a～c参照〕。

<郷志>1910年に『章練小志』を刊行〔排印本〕。84年秋に郷志編纂を開始、5人のメンバーを充てた（領導を含むと9人）。記述範囲は原則として1910年から85年まで。解放後

特に62年以後の材料の収集が多い。初稿が完成、各方面の検討に委ねている。

＜経済状況＞49年まで交通は不便で、定期航路も無かった。“一出門、要揺船”。自給自足の傾向強く、一般に貿易の状況は無かった。糧食・油菜を栽培、打魚をして暮す。一部糧食を売って、必要な油などを購入する生活であった。朱家角鎮や泗涇鎮には18も離れており、交易は全て練塘鎮で行なう。練塘鎮には米行多く、本地で加工して上海に出荷する。油菜も栽培されていたが産量は低く、かつ土地の7割は水面下で冬季の栽培ができぬ。油菜は本地の油車（牛力）で、自給用に搾油した。60年代、かかる経済状況が変わる。66年には油菜の品種を転換。水利建設も進展、機械排灌の開始で水稻栽培のみならず、冬季裏作が可能となる。現在、油菜栽培面積は8,000畝、畝産量も300斤。

（『章練小志』には、鎮周囲の諸村における冬季の重要な副業として「車船」を挙げ農民が冬には船に乗り、浦東から常州まで、到る処の農村で水車の注文生産・修理一時に織機一に応ずる状況を記すが）解放前鍾聯村の副業に「修木船」があったが、水泥船の普及で消滅〔江南内水の小水路を走る船は殆どセメント製。口絵水村風景参照。なお既に車船の記憶の消失。朱家角でも特に練塘の水車製造が語られることは無かった〕。

〔最後に本年夏の調査村落＝行政村について示唆あり、人口最多の泖甸、同姓村落として沈陶※、地勢最低の葉厓の3個行政村を選ぶことにした。解放後の圩区整理の結果、厓大な耕地が形成された林家草村も勧められたが、恐らく解放後の新しい集落が主と推定、この3村を選定した。王郷長は全面的協力を約束され、郷志工作者の史慕松氏(写真A15)を世話人とする旨を語られた〕。

※新編『練塘郷志』（初稿）第三章人口・第二節姓氏に以下の記述がある。

沈姓が本郷第一の大姓であり、東片の沈陶大隊の沈家埭は一村が全て沈姓であり、沈姓が最も集中した集落である。李姓が第二の大姓であり、本郷で相当広範に分布している。徐姓が第三の大姓で、その先人は明朝の徐階にまで遡ることが出来る〔或いはその先は、人によっては……か？原文：其先人可追遡至明朝徐階〕。以下、順々に張・陳・陸・王姓が、人数はみな千人以上である。500人以上の大姓には、呉・陶・尤・朱・高・顧・俞の7姓が有る。

AI-a-2 1991年7月5日（午前）於練塘郷人民政府、郷幹部よりの現況説明

出席者：王繼峰（前出、郷長）、孫紹嶸（老書記、公社時期の社長）

張愛清（郷水利排灌站）、史慕松（前出、郷志辦）

【現況説明】

＜位置・地勢・規模＞上海市の郊区で最も西部にあり、江蘇・浙江・上海の2省1市の交界

に位置する。25個行政村、30個の企業が有る。戸数7,997戸、人口24,840人、労働人口は15,700人。地勢は低く、上海でも青浦県は低い、中でも練塘郷は最も低い。解放前に約4万畝の耕地があったが全て小圩で、「九年三熟」、つまり収穫は9年に3年しか無いと俗に言われた。50年代半から水利改造を開始、60年代までは主に従前の小圩の補強を行ったが、70年代に大改造を行い、363個の圩を15個の大圩に統合した。

※練塘の地勢について：東は泖河、西は大港曹芳涇、南は大蒸塘、北琉橋港に至る。東西7も、南北6も、面積は42.8平方も。領域内に6郷・40村有り、可耕地は52,310畝が大小の圩全て416個に分かれる。高度3.0～3.8畝の高田が2万畝前後、2.0～2.8畝の低蕩田が2万畝前後ある。

この地域の水位は、通常2.5～3.0畝である。地勢が低いので、圩堤に依拠して生産を行なってきた。汛期になると、外河の水位が農田より高く、特に1954年には積涝甚だしく、損害が大

| 汛期 | 日 期         | 上游泖甸  |       | 下游三角渡 |       |
|----|-------------|-------|-------|-------|-------|
|    |             | 最高    | 最低    | 最高    | 最低    |
| 水  | 1953. 8. 24 | 2. 61 | 1. 74 | 2. 98 | 1. 40 |
| 位  | 54. 8. 17   | 3. 64 | 3. 10 | 3. 82 | 2. 78 |
| (  | 55. 6. 4    | 2. 70 | 1. 87 | 2. 91 | 1. 57 |
| )  | 55. 8. 17   | 2. 84 | 2. 21 | 3. 25 | 1. 97 |

きかった。俗に「九年三熟」という。〔田『青浦県練塘区併圩設閘工程設計』(1956/3/21)、『青浦県練塘区併圩建閘工作總結』(全/11/15)からの復旦大学魏嵩山教授が摘抄〕。青浦県南泖郷は、澱泖地区に位置し、東は泖河、北は澱山湖、南は黄浦江に接している。全部で12個行政村、耕地1,413畝を有する。地勢は低く、高度は一般に2.2～3.5畝の間にあるが、3.2畝以上の高田が9,037畝・60.6%、2.3畝以下の蕩田が4,915畝・32.9%、中間の低田が961畝・6.4%の割合である。水位は常に上下しているが、潮位差は一般に0.8畝である。全ての低田・蕩田は、圩岸に依存して生産する。全部で大小165個の圩があったが、面積30畝以下のものが54個、30～100畝が78個、100畝以上が33個であった。圩田の分散により堤身は单薄にして、汛期には容易に崩壊した。55年以前の畝産量は200～250斤、一年一熟であった。55年に1個の大圩に統合した結果、畝産量は580斤に増加、二毛作面積は1,100畝に増えた。〔田同じく『南泖郷併圩経験初歩総括』(1956年6月11日)の摘抄。何れも郷排灌站所蔵〕。

<水利概況>外河(圩区外の河流)が約80もあるが、うち30もは石岸にした。水閘が47個、排灌站は100個以上。70年代に15の大圩に整理、洪水防護に大いに効果が有った。80年代に入り排涝に重点を置いた。現在、上游の最高水位は4畝強、下游の黄浦江の最高水位は4.8畝。耕地の高度は最低が3.0畝、89年の外河の堤防の高さが3.76畝であり、これを4畝に加高する。投資額は1,740万元。郷政府には「水利排灌站」が有り、工作人員6名。県水利局の排灌所の指導を受け、水利規劃・技術指導、および行政の諮詢に応

ずる資料提供が主任務。挖泥船1隻を所有、1日3~4万立米の浚渫能力を有する。

主要河流では、58年太浦河、71年中心河（南北方向に郷を貫流する人工水路。朱楓公路と平行）、73~74年に東・西塘港（東西方向に貫流。鎮区の南端に接す）を工事した（後掲、「練塘郷河道現状図」参照）。浙江省の紅旗塘からの水は来ない。

50年代の加高は、練塘区政府が実施した。資材は国家から提供され、労力は住民の義務労働（無償）に依った。行政村まで区政府が提供すべき労働量を指示、具体的な割当と動員は各村が行なう。泖河の工事については、練塘区のみならず、青浦県の他の地区からも動員した。工事は農曆12月下旬から1月下旬にかけて実施、練塘では全労働力の6~7割を動員した。解放前の圩岸は、小圩で3.2~3.3畝、厚さは（上面）30釐程度であったが、50年代には、斜度1/2、上面4~5畝、高さ3.8畝を基準とした。築岸に須要の土は、圩岸のすぐ内側の田を掘って築岸に使用、掘ったあとは排水用の水濠となり、排澇站のポンプで排出する。石材は湖州から運んできた。圩岸に柳を植栽したが、桑を植えることはしなかった〔江蘇省呉江県や浙江省湖州地区との大きな差異〕。60年代文革で指導者批判、水利が出来ぬ状況が発生。周総理の命令で農業関係の指導者は復歸した。21年間、水利の幹部の経験を持っていた張愛清氏もその一人であった。

70年代、大改造。ポンプステーションも58年から始めたが、70年代に飛躍的に増加した。資金はあまり必要ではなかった。労働は村（大隊？）の無償提供であり、当該年度に修築にしない他の村も労力を提供し、次年度にお返しをする。労働を提供した農民の工分は、生産隊の分紅（年末の分配）で生産する。この義務労働の外に個人で出た場合には、1工当り0.07元の報酬が出た。県政府の補助があったが、それは主に、大圩建設のために転用される土地・家屋の補償に充当した。水面の多い練塘では、開河しても、あまり土地は潰さずに済んだ。かつ大圩形成により、従前の小圩を取り巻く小河流が耕地化され、土地が増える側面もあった。70年代の10年間で、基本建設は完了した。

80年代、承包制以降、大工事はやっていない。水閘や排澇站の維修更新が主である。これは、労働力はさして必要とせぬが、資金を要し、県・郷・村・生産隊各級が負担する。堤防の維持補強には、戸口を行政村に存する、18~50才の農民（男女不問）の人数に応じて、毎年、1人当り10~15日の労働提供を義務付けている。報酬の有無・程度は当該行政村の貧富の程度により異なる（無償も有る）。

<水車>50年代には、まだ人・牛・風車が使用されていた。60年代には、柴油機（ディーゼル）が使われるようになり、徐々に電澇站が増加した。文革期に、水車は姿を消した。尤家涇村（鎮東1屯）等では、副業の木工が盛んで、牛・人車を製造していた。農業の傍ら、船に乗ってまわり、悪い水車を発見すると修理する。解放後も継続していたが、水車の消滅とともに、これも消滅した。

<経済状況>農業：水利の改造は、農業生産に大きな効果をもたらした。60年代までは、水

稲一毛作が主で、油菜・麦の作付けは少なかった。水稻の畝産量が500斤前後。70年代には、水利改造有り、また国家の方針＝以糧為綱もあって、早稲→晚稲→麦の三毛作が推進された（平均毎畝2.3毛作）。早・晚合して毎畝平均1,800斤の収量があり、全郷＝公社で、4千万斤の収量があった。裏作が可能になったのは、水利改造の結果に他ならない。80年代から、新しい情況が生まれた。82年から承包制を試行、翌83年から全面的に施行した。従前は、全179個の生産隊（おおむね労働力は100多人、耕地が200多畝）が生産の単位となっていたが、これを各戸の労働力に応じて耕作を請け負わせた。同時に連関する制度として、食料配給制が無くなり、規定量を国家に交納した後の残りは自由に処分できることとした。これによって積極性が高まった。これまでは、夏作には、茭白栽培が3,000畝だけ認められる外は、全て糧食＝水稻の栽培が国家によって強制されていた。承包制実施以降、自由となって、現在は茭白が23,00多畝栽培され、魚塘も4,500畝に増えている。企業：50年代末の大躍進の時に工業をやったが失敗した。60年代には農業のみで、3個の工場（酒造・農機具修理・煉瓦）があるのみで、従業員は200人強であった。70年代は以糧為綱……。80年代に大きく発展し、現在、郷辦が30数個、村辦が46個ある。89年の工業労働力は6,400人。両者を合すると、固定資産は1億元を越える（昨年、棉紡廠を建設）。総収入：農業収入は50年代の200万元から、80年代初期に600万元に伸び、89年には3,356万元、副業を入れると、約8,000万元に達する。工業収入は、10,300万元。合わせて89年には約18,300万元の収入があった。労働力平均収入は、58年88元、77年171元、81年258元、89年1,792元と伸びている。生活の改善は、政治的要因とも関連して、文化にも影響を及ぼしている。例えば、「田歌」等の歌舞は文革までは日常に見聞されたが、文革を機に消滅した。80年代に入り、復活しつつある。経営觀念の成長：国家の主導のもとに作物も規制され、商品經濟が無かった70年代までは、損益の觀念が無かった。自留地には自由に作ることができたが、餘っても売れなかったのである。承包制＝分地到戸以降、觀念に変化が起こり、徐々に浸透拡大し、利潤の多い作物を選択するようになった。その結果、年産水生蔬菜1億斤、養魚5万担、鴨子50万羽、蛋400万斤に達するようになった。茭白市場の形成：特に茭白は年産1億斤を超過しているが、自然に市場が成立するに到った。本郷の茭白を收購すべく、5～8月のシーズンになると連日、山東・安徽・浙江省・江蘇・上海から、500～700人の商人が集まって来る。出荷する農家は、夜の11時に出て市場に搬入する。市場は午後11時から朝の8時まで開き、多い日には300万斤が取引される。これに関わる人は1千人から2千人に及ぶので、連関して多くの商売が形成された。トラック・食堂・茶・煙草販売など。商品經濟がひとたび始まると、“自行”で発展するものである。

AI-a-3 1990年7月5日(午後)於練塘郷人民政府、老幹部座談会(地主制・土改)

出席者：葉道清(1917年生。金田村)、蔡富華(1921年生。北王浜)、胡珠貴  
(1932年生。葉厓村) (写真A16)

【出席者簡歴】

◇葉道清氏：41年から解放まで8年間長工、出身の金田村で6年、朱家角郷で2年。自家の土地経営無し。報酬は一年当り6担の米、半は始め、残りは終わりにもらう。衣服は自分、食事は地主。その他に散髪代が、今の貨幣に直して毎月1元位。契約文書は無く、口約束。中人は地主と仲の良い人物が当る。清明と秋にそれぞれ3~4日帰宅、また月に1~2日の休みがある(胡氏：一般に長工の雇用契約は、正月15日から12月24日まで。蔡氏：黄雨上岸と言って、梅雨の頃に田植えが終わると、地主は鎮の菜館で長工に馳走、小地主の場合は菜が少い)。食事は小地主の場合には一緒に摂ることが多いが、大地主は別々である。49年4月に解放を迎え、出身村に戻る。解放軍が一番貧しい農民は誰かと尋ね、葉氏の名が挙がり、郷農会主席になり、土地改革を実施する。土改の時戸主、成分は雇農。51年、県幹部になり、金沢鎮に派遣。のち青浦県農場で工作。現在、金田村老人委員長。

◇蔡富華氏：代々北王浜居住。蔡姓多い。前蔡と後蔡あり、恐らく別系統である(冠婚葬祭は別)。氏は前蔡に属し高家港[練塘郷最西部。1991年9月20日、91年夏の水害に関する青浦県水利局での聞き取り参照]から移住したとの伝説があるが詳細は不明。概して貧困な農民は大きい村に移住する傾向ある。前蔡は貧乏、後蔡は富裕。ほかに顧(最多)・李・濮の3姓が多い。村の由来は不明。父は相当の土地を所有(祖父から相続?)、豊かな農民であった。分析：氏は末子、6才の時に3人兄弟で分割、16畝を相続。まだ父は存命、蔡氏の分は父が管理した[家長生存中の家産分割。珍しい]。「分家紙」を「代筆」に頼み作成、代筆は同村居住の親戚、保正でもあった。父自身は8畝程度を所有した。12才[幼すぎる。22才?]の時に父は渡してくれ、自分で管理。牛(妻の兄と共有?)・船・車全て有り。何れも低地の田で常に冠水。没落：21~26才のころ(40年代前半)、全くの不作で、種籾も確保できず、加えて父母妻子相次いで死亡、それによる父の多額の負債が残った。盗賊：おまけに盗難に遭う。収穫を野積みし、上を泥で覆っておく。これを「糞泥墩」というが、運び去られた。漁民の仕業である。この河泥は、本来は油菜栽培の肥料のために積んだものであるが、盗賊対策の貯穀用にも用いるのである。盗難防止の共同活動は一切無し。刈り取っても運ばず、田に置いてある時に、各個に見回るのみである。負債：3軒の地主に借りた。①鎮の工商業地主、銀50元。船2隻分の米で返す。②鎮居住の大地主銀60元。土地5畝を取り上げられる。③鎮居住鹹魚行兼地主、銀60元。返還のため、

牛・車・船を売り、土地も売る。朱家角の地主から2.5畝を租借したが、それだけでは暮らせず、木工＝だいくをやる。解放初期に北泖郷副郷長。土改では貧農。50年から10年間、練塘区供銷合作社主任。

◇胡珠貴氏：父は3畝の田面を所有、期限あり、5年欠租すると田面権は喪失。14才から解放前2年半、長工。半年に米6斗（始め5斗、終わりに1斗）。雇主は練塘の商人で、本村人。牛行・蒲草行・大糞行を經營、同時に44畝の所有地を家族と長工3人、合計5人の労働力で直營。家族は、正夫人（家事担当）・第二夫人（何もせぬ）・息子（農事）・童養媳（農事）。正夫人の実家も長工9人を雇用する大經營地主、農繁期には互いに手伝いが往来した。自家に居住して通う。小地主であり、休日無く、台風・大雨でも無ければ休めなかった。清明も同村故に、特に休暇無し。髪が伸び過ぎると半日暇を呉れ、練塘鎮に行き散髪。5も離れた浙江省域にも耕地あり、農繁期には家に帰らず、船に宿泊した。土改時には父が戸主。成分は貧農。土改後、互助組長となり、続けて初級社長、54年郷長、続いて大隊長になる。15年在任、79年に郷辦酒廠の門市部長（販売部長）に就任。

<木匠>（蔡富華氏）船の修理をする。師匠は外村出身で婿入りしてきた本村人。一方で耕作、農閑には木工。特に範圍が固定していた訳ではないが、各村を回って修理。農家は夏に船を使用する機会が多く、修理の注文も多い。全村に木工がいた訳ではない。遠い所では、小蒸鎮や窯家塘等まで行く。他の木工の手伝いをする事もあった。3年間修業。1年目は6割、2・3年は7割の工賃。船の他に、家屋建築・家具製造もやる。水車は釘を一切使用せず、技術が難しく、専門を異にする。尤家涇・鍾聯・北莊村等一練塘鎮を取り巻く一が水車の製造・修理を独占し、數百里の範圍を担当していた。一度、師匠と呼ばれて、棺桶作りに行ったところ、その公会から職人が来て抗議、營業するなら、一度“喫講茶”をしてからやれと要求され、師匠と逃げ帰った事がある〔棺材等の公会について朱家角の例が有る。89/12/20、朱家角鎮旧商工業関係者座談会参照〕。船匠には公会は無かった。船：北王浜村は解放前後に戸數200程度。木匠は2人だけ。練塘鎮に3~4所の船廠があり、小船なら師匠が造って売ることもあった。農民の通常の船は、4~5千斤（米20担程度）積載する。中農以上は必ず1戸に1隻所有、地主には4隻所有する例も有った。他に輸送を專業とする船戸もいる。

<地主制>在村地主もいた。葉厖村：地主13戸（うち2戸は練塘鎮居住）、富農9戸。金田村：地主1戸、富農3戸。北王浜：地主4戸、富農10數戸。一般に在村が多く、鎮居住の地主も農繁期には村に下りて来た。農会：解放前無し。党活動はあったが、地下であり、分からなかった。蔡氏は学校の先生から聞いたことがある（この先生は、解放後朱家角市長になった）。もう一つ地下組織が、小蒸に有り、陳雲が指導していた。

<租佃> (主に蔡氏) 秋収から旧正月＝年関までに納めねばならない。それまでに納めぬと「催租」があり、二地主または賬房先生が催促にくる。それも納めぬと、警察が介入、「開租」が行なわれる。開租には、二地主と警察が来る。租棧は無かった。やって来るのが警察局なのか、それとも別組織なのかは不明。ただ拳銃を携帯していた。当時、練塘鎮には警察分局があり、巡官1人、巡警30人前後がいた。黒い制服を着ていたが、これと同じかどうか、庶民には区別がつかなかった。連行される先は、地主の家で働かされる場合もあれば(私牢は無かった)、警察局に連行される場合もあった。二地主：地主の家に住む者有り、自宅に住む者も有る。自分で租佃する者有り、又貸しする者も有った。土改の時の階級成分はさまざまで、銃殺された者も有る。租佃契約期間：一定しないが、田面・田底双方を地主が所有する場合には、地主が決定し、一般に欠租せぬ限りは無期限であった。田面を佃戸が所有する場合、地主は取り上げることは出来ない。押租：租佃開始の時に地主に払う慣行は無かった。田面：田底と無関係に売買される。購入を「頂」と言い、その価格は佃租2年分に相当した。土改における田面の処理：田面のみ所有する場合も、「租地」として扱って、普通の租佃と区別しなかった。階級成分の判定にも無関係である。田面有る土地は、概ねそのまま引き続き分配された(例：胡氏は11畝を分配されたが、うち3畝は旧からの田面所有地であった)。

<衣服> (主に蔡氏) 布地の購入無し。衣服原料は全て自家製の「土布。土布を販売したことは無い。材料の糸は、稀に棉花栽培・紡紗のことが有るが、殆ど購入。全部洋紗か、或いは経糸に洋紗、緯糸に土紗。洋紗は練塘鎮で購入、染坊に頼んで染めてもらう。余程の貧乏人が紡紗して土糸を売ることがあったが、滅多に無い例外的現象である。

(胡氏) 長工は夏は裸、冬も簡単な衣服着用。足には藁靴。靴下を履いたことは無い。雨天には煉瓦を藁で縛って履いた。[調査者注：民国三年末の序文を有する「章練小志」の巻2・物産に、桑栽培も養蚕も全く無いことを語る一方で、棉布を産出し、「頗る西商の争いて購う所と為」ることを述べ、「吾郷の出産物の大宗」としている。前掲の朱家角についても清末の「珠里小志」には棉布の産出が述べられていたが、農・商含めて老人の記憶に一切無かったことは、既に見たとおりである]。

<負債> (胡氏) 父が鎮で10担の米を借りたことがある。食料と、田の肥料の購入用であった。6ヵ月で50%の利息を取られる。売青苗の場合は、30%の利息。1斗の糠を借りて1斗の米を返却したこともあった[?]。国民党時代のインフレはすさまじく、60担の藁を売って、猪肝1斤しか買えぬこともあった。……

<廟> 葉厰村：2廟あったが、名前は忘れた。俗に「葦廟」と「素廟」と呼び、供物の種類が異なって、後者には生臭を供えない。後者には女性のみが参詣する。十二月二十九日に「仏会」が有った。前者には、師婆と太保がいた。病気の時には家に太保を呼び、お礼に「舎饅頭」をする。実際には饅頭では無く米を払った。富戸で2石、貧戸で5斗。

金田村：金田寺が有り、和尚がいた。九月十三日に廟会をやる。他に10数個の小さな五聖廟が有った。北王浜：永興庵有り、内部に「葦廟」と「素廟」とが有った。葦廟の廟会は七月十一日、楊老爺・痘祖・関老爺を祭る。素廟には、観音・如来・韋馱天を祭り、仏会が年3回有った（二・六・九月の十九日）。鎮の廟会：金沢鎮の東岳廟で、三月二十八日と九月九日に大きな廟会が有った。練塘鎮では、城隍廟の廟会が何年かに一回有り、芝居を上演した。他には記憶無し。練塘では基督教の教会堂も大きく、大勢力であった。金家堂が北莊に有り、別に金家祠堂もあった。〔調査者注：民国『章練小志』巻3祠廟には「土穀神祠」で俗名「金家堂」があり、劉猛将鋭・金総管（細・昌・元七）と楊文聖・七を祭神とする。同じく金氏宗祠も鎮内に存在する〕。

## A II - b 練塘鎮（旧）人民政府

AII-b-1 1991年7月13日（午前）於鎮人民政府、鎮幹部よりの現況説明

出席者：沈木根（副鎮長）、張宝華（老書記）、陸養莊（老幹部。鎮志辦）、黄麒麟（老幹部。鎮志辦）、周宝英（鎮政府档案室。女性）（写真A17）

【概況】（沈副鎮長、張老書記）

<位置・面積>上海から西南60㌾、青浦县城から西南18㌾。郷の中心である。60年に國務院の批准を得て県属鎮となる。東は西塘港、南〔も西塘港？〕、西は大橋江、北は練塘郷北莊村。面積0.365平方㌾。上塘街・下塘街の2街、（東西に）沽河が貫流する。

<人口>1914年：6,459人。建国後、51年人口普查で、戸数1,523・人口約6,900。64年の第二次人口普查では、4,285人（うち居民3,937人）。80年（全て居民）3,991人。83年の第三次人口普查では、1,358戸・3814人、85年12月の統計で、1,546戸・3,691人。90年第四次普查（以前の調査に比し精確を増した）で、1,725戸・4,208人。減少が続いた原因は、第一に、建国後の「工商業改造」で個人企業が消滅し、商人たちは安徽・北京などに移住させたこと（600人減）、第二に、公社化とともに、幹部・職工（職員）などは郷に移ったこと（350人）、第三に、幹部・職工・学生で他所で工作する人もいること（500人）、第四に、他のさまざまな原因による減少がある（650人）%。

（張老書記補足）鎮と郷の分離が大きく影響。かつて鎮属の2個行政村が有ったが（王家・鍾聯村）郷に併合、鎮は居民のみとなった。漁民・船民が解放前はいたが、解放後前者は解放郷に、後者は県交通局の所屬となる。かつ居民の高齢化が進み、上海市で最も比率が高い（60才以上が753人・18.23%。市平均16%）。市属工場が皆無で、若者は中学を卒業すると出て行き、退休まで帰って来ない。〔調査者注：東西方向に走る市

河＝沽河の南北兩岸に、細長く数百竈の旧市街が存在。かつては、この水路こそ商業中心地、特に米穀の集散地としての練塘鎮の繁榮の基盤であった。「章練小志」巻1形勝に“鎮東部の太平橋の左右が米市である。上海の米舶及び杭州・湖州・常熟から来て米穀を購う者は多くここに泊まる。鎮の東は新街から轎子湾に至るまで、西は界橋から湾塘に至るまで、毎(つね)に早市あり、郷人(のうみん)がことごとく集まり、舟楫は水面をうめつくし、街道は肩摩する”と状況を記す。朱家角(旧)鎮に関する指摘と同様、陸路交通への転移は、水郷古鎮の面貌を今も尚保ち、自動車が進入できぬ街路(写真A18)をそのまま基軸とする旧鎮の商業機能を衰退させた最も大きな要因であったと思われる。行政的には鎮と公社と分離したとは言え、公社の本部は鎮に置かれていたのであり、その意味で公社の商業部門から外されたが故に、流通結節点の位置を喪失して衰退した多くの江南諸鎮(費孝通氏が指摘する)とは、状況を異にするとと思われるが、狭小な鎮域が周囲を公社＝郷に囲まれて拡張の術が無く、工場建設用地が全く取れず、郷鎮企業を軸とする農村経済の発展という現今の普遍的な方向を不可能ならしめている。

<沿革>旧名は章練塘、千年の歴史を有する※1。吳江・元和・青浦3県の錯綜する地域に在る。[道光28年(1848)、崑山県丞銜の元江青分防県丞庁を設置。宣統2年(1910)、全域を青浦県に属せしめた]。民国以降、区政府が置かれた※2。建国以後は、区人民政府が置かれ、周囲の10個の郷・鎮を管轄。その後55年に県属鎮となり、58年には廃されて公社と併合、66年には再び県属鎮となり現在に到る。[90年12月、練塘郷と合併して練塘鎮となる。新鎮政府は旧郷政府に置かれている]。(張老書記)人物が輩出、吳開先、陳雲…。民国以降、官僚・軍人・学者・技師各方面に多く本鎮出身者有り。

※1 民国『章練小志』巻1区域沿革・練溪、全巻3祠廟・章練明王廟、全天光寺等に拠ると、五代に章仔鈞と練夫人有り、章仔鈞は後に閩国に仕え、居宅を「舍宅建寺」して、天光寺となしたという。鎮東北1も弱に坐落の旧天光寺は、現在倉庫になっているが、一見して明白に、稍や高阜の地に在った(但し民国初期の地形図-1:50,000-では、表示し得ぬほどの、即ち1~2竈程度の高度差しか無い)。斯波義信氏等が指摘した所の、江南デルタ低地圩田開発より以前の、居住点の特徴を示すものである。

※2 『章練小志』巻1区域沿革は、地方自治や財政の独立を論じており、民国初期の地方郷紳による“自主権”の主張が見られて、極めて興味深い。

[調査者注：後日、我々は、復旦大学歴史地理研究所所蔵の新編『練塘志』1987年(以下、新練塘志と略記)を閲覧する機会を得た。全志巻頭「大事記」・第二章第二節行政区画によると、以下の如き変遷が見られる。1910年11月、自治区域の設定；元和・吳江・青浦三県の士紳が「農務分所」設立；12月、章練塘・大小蒸区・西坪区で「章練市議会」を形成し、「自治公所」を城隍廟に設置。11年8月、3区で「鎮」が成立；辛亥革命あり、松江軍政分府から委員が来て、県丞分署に「市政庁」設置(市政長兼初等審判

長呉会英)。12年、経費が続かず、呉は印信を自治公所に交付、市政庁は「警察局」となる(局長は呉。警士は24名。経費は各商号の義捐)。13年、警察局は青浦民政局が接收。14年、3区連合の市議会が解消、自治が取り消され、各区に郷公所成立。29年、大蒸・小蒸2郷を合して「章蒸区」成立。35年青浦県第三区。38年「地方維持会」成立。40年偽青浦県第七区。45年第三区復活。46年区公所を取消し、練塘鎮が成立。49年5月蘇南行政公署松江専区青浦県練塘区成立、第一郷鎮聯合辦事処設置;11月、鎮人民政府設置。・58年以降の公社併合時代に、鎮は「公社財貿部」管理下の集鎮となった。・

<組織>鎮長1人・副鎮長2人を含めて、国家幹部が19人。民政・司法・教育・衛生・武装・城建・科技・計画生育等の辦公室が有る。鎮辦の公司是2個一建築・工業。鎮辦工廠は5個。鎮辦の商店も有る。房管站・水道所・衛生所・清潔所各1個。教育單位は、中学・幼稚園・託児所各1個(小学無し。全て郷辦)。文化站・廣播站各1個。市属の單位が2個一バス停車場・郵便局。県供銷社の練塘商業站有り。県属企業(工業局管下)が印刷・家具・銀行用事務用品の3個。

四個の居民委員會に分かれている一上塘街・下塘街・前進・灣塘新村。

<工業・建設>逐年に工業の生産高・利益が上昇、県政府の設定した指標を超過。今年は昨年同期を74.4%超えた。道路は大街から里弄に到るまで舗装。新村20數棟を建設。市河の堤防を1.085も修築。82年以来、上海市衛生城鎮として褒賞され、また全国計画生育優秀集体になった。総人口平均収入は1,500元。ただし個体戸の収入を含まぬ。住宅所有権は鎮政府と企業。新村には主に新婚が入り、古い住宅には老人・退休者が住む。

<商業>解放前に重要なのは米行であった。青浦県では、朱家角鎮と並んで有名である。10數行あった。油坊もあった。解放後、米業は国营となり、現在、糧管所1個、米廠2個肥料廠1個、糧倉1個が有る。糧倉は大規模で、300万斤を扱う。商店には、国营・集体・個体の3種有り。国营は県商業局が管理、鎮政府は資金の一部を提供することは有るが関係しない。集体は一部が県属(理髮・服務業は県商業局)、他は鎮に属する(供銷社か)。私人のは100個程有り、「鎮工商行政管理所」が管理する。

<宗教>文革時期に全て廃止、十一期三中全以降、政策の改編で復活。自治・自養・自然の三自が原則。基督教会堂が2個[カトリックと新教? ]。老耶蘇堂は解体、他の建物を使用[カトリック? ]。新耶蘇堂が存在する。かつて[文革前?]の100人程の信者が現在は300人に達している[『章練小志』卷3公建に耶蘇堂と天主堂の記述あり、全鎮図にも見える。新教の教堂は、旧来の建物を使用していた]。

<名勝>章練八景があった[『章練小志』には、九峰の遠望、三柳の水景、柳塔(唐代)、天光寺等の八景の写真を載せているが、全てが練塘郷の領域に属する]。橋が多く、鎮内に18個有るが、うち石橋が3座。順徳橋は県の文物保護單位で、元代1343年に創建せられ、600年以上の歴史を閲している。康熙58年、乾隆49年に補修された。橋の表面や

欄干は花崗岩。長さ10.4㍎、幅2.3㍎、高さ4㍎。 聖堂＝孔子廟）も有った。三進の建物、現在は老齡委員会に使用。

＜鎮志＞84年前半に編纂開始。民国『章練小志』の後を記述、簡単に『章練小志』の時代にも言及。解放前後以降を中心。3年かけて原稿を完成、油印である〔内部資料。〕

AI-b-2 1991年7月13日（午後）・14日（午後）於鎮人民政府、老工商業者座談会

出席者：張宝華（老書記。前出）、陸養莊（老幹部。鎮志辦）、黃麒麟（老幹部。鎮志辦）、石蘊玉（老商人）、姚森華（老職人）、費永林（老職人）、吳維蘊（老商人）（写真A17）

#### 【出席者簡歴】

- ◇張宝華氏：1927年生。尤家涇村出身。小学卒業。解放時、農業と木工（3畝耕作、及び水車製造・修理＝鑊車船）。貧農。解放後、村の民兵幹部、南泖郷長。55年、青浦県城廂区副書記。57年、泖蕩郷副書記・副郷長。58年、公社副書記・副郷長。鎮が分離すると副鎮長（合併期間には副社長）。75年、県農業局書記・革命委主任。78年、朱家角公社書記・社長、のち書記専任。82年県物資局長・書記。84年練塘鎮書記。88年、退休。
- ◇陸養莊氏：？年生。松江・天馬山郷出身。家は商業。南貨店で学徒。50年、青浦県城の百貨店店員。…56年入党。60年、重固鎮財政管理所副所長。62年、小蒸鎮供銷社副主任。63年、朱家角郷食品購銷站副主任。78年、練塘商業站副主任。79年退休。
- ◇黃麒麟氏：？年生。本鎮人。階級成分は都市貧民。13才から衣服店「乾泰衣莊」（経営者陳幼甫）で学徒。社会主義改造で「国营棉布商店」、79年退休まで一貫して勤務。
- ◇石蘊玉氏：1907年生。嘉善県出身。嘉善乙種農業学校卒業。16才、朱家角鎮の「儀梅善」（洋油＝灯油店。ドイツのエリス尿素も売る）で学徒を3年。期間が終わると、会計業務員に昇格。41年に練塘鎮の同業の「龔儀豊」に移り、業務主任（当時は「先生」と称される）となる。「儀梅善」と「龔儀豊」は同姓〔龔？〕の伯父・甥が経営、後者の商売がまずく、実際の経営を委ねられた（石油は、上海のアメリカ系の「美孚公司」から供給、一級品が「老牌」、二級品が「鷹牌」）。米行「儀梅仁記」の監理を兼ねた。のち酒造業「源煤糟坊」の經理（社長）となる。48年、練塘商会理事長。49年、全常務理事。解放後、青浦修圩委員会委員も兼ねた。50年、練塘鎮工商联合会準備委員。51年、攤販（やたい）整理委員会委員・市場管理委員会主任委員、及び民主評議委員会副主任（主に税務を担当）。練塘鎮人大代表。…現在、青浦県工商聯委員・紅十字委員。
- ◇姚森華氏：1914年生。本鎮出身。練塘小学で3年学ぶ（10才まで）。11才、姉婿周迪祥の作坊（家具製造）で学徒。35年に独立、自家で作坊を開くも、順調ならず、失敗。45年

に、棺材店「大豊板号」で働く（資本家は石蘊玉氏）。53年閉鎖で失業。54年、生産合作社（手工業）で臨時工。同年末、農具の生産合作社が成立、入社する。57年、手工業合作社成立、副主任。72年から鎮政府で鎮長の補佐。87年退休。

◇費永林氏：1921年生。農民、本地出身〔？村〕。天災で破産。12才から、芦墟鎮（江蘇省呉江県）の農機具製造の作坊「沈福興」で学徒。40年から金沢鎮の作坊。54年、金沢鎮手工業合作社に入る。同年前半、練塘手工業合作社に移り、以後一貫して働く。

◇呉維蘆氏：1922年生。嘉善県出身。13才、練塘小学卒業。沈巷鎮の「任徳昌」（酒・醬・雜貨）で学徒。3年後、父の経営する「功城油醬店」（練塘鎮）で、他の弟3人とともに働く。父は嘉興の油醬店で学徒の後、布店で働き、資金を蓄め、24才の時に練塘鎮に来て油醬店を開いたが失敗、その時期だったので学徒に出された。父は小飯店を49年までやり、再び小金を蓄め、油醬店を再開したので戻る（弟達は学徒の経験は無く、直ぐに父の店で働く。一人は教師になった）。解放後、改造（一化三改造）の時に、店は他と合併して合作社となり、そこで勤務、57年には国营となるが、継続して勤務。一方、工商聯副主任。83年退休。県人大代表・鎮人大代表・県政協商委員。

#### 【解放前工商業】

〈学徒〉商店の修業期間は3年が普通、賃金は無し。手工業職人の場合は、「学三年、幫三年」と言い、6年（費氏も6年やった）。この場合、幫の時期には、靴代を呉れた。一般に学の期間は食事と散髪代のみ（石氏は靴代あり）。期間満了を「満師」という。

（呉維蘆氏）休暇も無し。寝台無く、櫃台に寝、家事もやらされた。食事は、主人＝老板とは別、かつ主人に出てから学徒も食事、しかも主人より先に済まさねばならない。満師後、小先生→二先生→大先生と昇る。満師まではやめられぬが、小先生になるとやめてもよく、薪水＝給料も出る。小先生から二先生への昇進は、期間は不定、優秀だと早く、老板の気に入ると早い。（費永林氏）作坊「沈福興」には10数人が働く。うち学徒が4～5人。都合6年で満師、給料が出るが低く、手工業職人は殆ど独身であった。

〈手工業・作坊〉練塘鎮の周囲の諸村には、水車の製造・修理をする「鑊車船」が300戸あったが、店を構えるのではなく、船を使って流動的に営業、練塘のみの特色である。農繁期に入る前に木材を購入、水車を使用する時期に農村をまわる。水車以外に、農具・船・棺材・馬桶・櫓等も扱った。その外も農業・農民に服務する作坊が多い。1954年社会主義改造開始時点では、以下の如く、18業種82戸があった〔当日の座談筆記を基に新練塘志（pp. 111～2）所載の「摘録一九五四年工商業登記表」によって補正した〕。

鉄作は鉄搭・鎌・船釘・鍋や包丁等。木作は家具。農具店は、柄などの農具の木部を担当、鉄部は鉄作。また龍骨車の竜骨の下方＝水中の車のみを作った（牛・風・踏三車のうち、陸上の部分はそれぞれ異なるが、水中の車は共通である）。春節から農忙の時

期が最も忙しく、後半になると暇が出来るので、日常生活用品などを作った。竹絲は竹籠・蒸籠等。造船は顧姓と牛姓（沈副鎮長も労働の経験あり）。圓作は桶屋で、木製の円形の物は全て受け持つ。方作は棺桶を製造する。（姚氏）棺材店では、「水筒」（排水用農具。後掲の農民の談話に登場する潮汐灌溉用具と思われる）も製造した。銅錫は脚炉や手炉など銅製品全てを製造。銅塊を購入して器具を製造する。白鉄はブリキ屋、雨樋等。漆作は木作製造の家具に漆を塗る。一般に購入する家具は白木のままであり、買った家が漆作に持って行き、塗ってもらう。また寺廟の神像も塗る。成衣は所謂「裁縫」である。栲杖は米を量る量器を製造。大を栲杖と言ひ、5斗。中を三把と言ひ（栲杖の3分の1）、最小を五升斗と言ひ。円形で、上面は広く、底面は狭い。本体は柳で作ひ、竹で縁取る。竹籠に似る。棕櫚は船や牛に使用する繩。印刷は、商店の包装紙を印刷し（普通買物をすると普通の紙で包んだ上を、店名を印刷した紙で包んでくれる）対聯も印刷した。年画の如き高級品はやらぬ。花紙は迷信用具、葬る時に墓前で焼く、紙製の家屋・家具等を作る（扎紙ともいう）。解放後は、花輪製造に転じた。

| 業種 | 戸数 | 職工 | 学徒 | 資方 | 業種   | 戸数 | 職工 | 学徒 | 資方 |
|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|
| 鉄作 | 5  | 6  | 6  | 5  | 白鉄   | 3  | 2  |    | 3  |
| 木作 | 4  | 2  | 4  | 5  | 漆作   | 5  | 3  | 4  | 5  |
| 農具 | 9  | 5  | 10 | 10 | 制傘   | 1  |    |    | 1  |
| 竹絲 | 13 | 7  | 4  | 13 | 栲杖   | 1  |    |    | 1  |
| 造船 | 2  | 1  | 5  | 2  | 棕櫚   | 1  |    |    | 2  |
| 制櫓 | 2  | 2  | 2  | 2  | 印刷   | 1  |    |    | 1  |
| 圓作 | 9  | 4  | 2  | 9  | 花紙香燭 | 2  |    |    | 2  |
| 方作 | 7  | 17 | 8  | 7  | 成衣   | 9  |    | 2  | 11 |
| 銅錫 | 3  | 1  |    | 4  | 飴糖   | 5  | 2  |    | 6  |

漁撈用具は、船・櫓以外は、漁民が自分で作る。また「挑担」という農村巡回の小修理業もいた。[54年の攤販・挑担につき、新練塘志(p.123)は次の統計を載せる]。

| 業務 | 烟紙 | 糖果 | 地果 | 百貨 | 熟食 | 鮮魚 | 換糖 | 修旧磨刀 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| 戸数 | 12 | 4  | 40 | 13 | 4  | 2  | 8  | 40   |

<食品加工>油坊・米行（精米）・醬坊など、食品関係の加工業が有った。[新練塘志, p.118: 抗日戦争初期に日本・偽軍の掠奪・破壊を蒙ったが、地は偏僻に処り、戦禍が比較的軽く、避難民が多く集まり、また鎮から遠い富裕農民も鎮に避難、工商業の畸形的

発展を引き起こした」。米行ははじめ人力で精米していた。30年代に、柴油機を動力とする機械精米が始まり、四大米行は何れも「軋米廠」を持った。発電所はあったが能力が少なく、富裕な家の照明にしか使われなかった。米行経営以外の独立の精米所は無し。また小規模米行は、精米施設を持たない。機械精米が始まってからも、人力の精米も行なわれており、解放初期まで残っていた。油坊も増減があった。大きいのは「新豊」「久豊」。動力は牛力である。[新練塘志(p.105)によれば、解放直前には2個。うち南柵の久豊は「代客加工」が主であった。何れも40年代後半の創設。因みに新練塘志の工業・手工業関係の記述を見ると、清末民初期に漸く形成され始めたとする]。

醬坊の最大は、「西阜康」。上海ほか7所に有った。老板は上海に居り、練塘には老大先生が常駐していた。[新練塘志, p.119:釀酒・釀醬・飴糖・醬菜工場と門市部を有す。従業員100餘人。1919年建]。(黄氏)「釀坊」(酒造業)も3~4軒ほど記憶に有る。既に清代にはあったと言われ[『章練小志』卷2物産に劉姓の「劉酒」と宣姓の「宣酒」を紹介する]、特に劉姓の造坊が有名で、葉厓蕩の水が水質が良く、表面張力が有りのを船で運んで来て、米を原料に作った。統購統銷で、解放後、早期に消滅した。

<米行>最も多い時期に13行、解放時には8行有った。変動が大きい。解放時の米行：源盛・信盛・源豊公・新興・裕康・協記・善泰・乙記。本地人が多いが、全てか否か不明。地主も有れば、商人もいる。独資も有れば、合夥も有った。営業組織は、頂点に「老大先生」がいる。老板自身がやる場合もあれば、その子の場合もあり、親族でない場合もあった。次に、店によっては「老二先生」がいるが、全部ではない。その下に、「先生」がいる。大きな店で10数人、少なくとも2~3人、普通は5~6人いた。先生には、他に「賬房先生」と「看白先生」がいた。前者は会計を担当、1~2人で、2人の場合は会計と出納を分担した。後者は精米の検査をするが、軋米車の数に依った。彼等の下に多くの学徒がいる。従業員が多いと別に厨房が有り、「飯頭師傅」がいる。老大・老二是別の菜を別室で食べるが、一般の先生は学徒と一緒に同じ菜を食う。米飯は十分に食べることが出来た。收購：普通農民が糙米を米行に売却に来る。米行が精米して販売する。不作の時などは、上海に需要に刺激されて、農村に買い付けにいった。「攔河」のことも有った。米行の「先生」が、他行と競って、農民を迎えに行くのである。どの米行がどの方向に行行くか、固定していない。大体、東は王家村・尤家涇、南は長珠・南横港、北は北莊、西は網埭辺りまで行く[1も前後]。概して、地主は保有していて売惜しみ、価格を睨みながら、端境期等に売却する。高低の価格差が普通に30%位、凶作の時には2倍になった。他方農民は、納租・還債のため、収穫期に一举に売ることが多く、安くなる。農村で購入して、地主の家などに預けておくことは絶対にしない。農村は危険で、鎮は安全である。売却：大部分は上海へ、特に粳米は上海へ。籼米は浙江へ移動した。老大先生は、先生を上海の米市に派遣して市情を探らせる。電話は早くか

ら通じ、20年代には青浦。30年代には上海と通じていた。米行は早くから自家に電話を引き、情報を入れる。米価が低い時には買付量を減らす。上海で成約すると、米行は船を雇って運送する。船戸の船1~2隻、「地棧船」という。米行からも学徒が1人（小先生）、船に乗り込む（「押船」）。運送保険無し。強盗に遭って米が失われれば、米行が負担する。船ごと奪われた時には、船の老板も少々負担することが有った。沈んだ場合には、米行と船戸の相談で負担する。護衛を頼むことは無かった。上海から買い付けに来ることもあるが不明。多くはこちらから売りに行く〔前掲、民国『章練小志』の清末民初期の記述との相違〕。上海の市況を見ながら売却するが、収穫時期には、倉庫の収容能力、また資金の回転を考えて、やや早く売ることとする。資金：借りる場合があるが、銭荘から借りたり、他業種の老板や、親戚・知友等から借りたりする。典当は使わぬ。また同業からも借りない〔運転資金の需要時期が一致？〕。他の業種の老板からの借入は、上海で決済する。彼等は上海で商品を仕入れることが多くて、上海で貨幣を必要としており、一方の米行は主に上海市場で売却して、上海で貨幣を入手するからである。営業権：制限はなく、誰でも開業できる。しかし、米行は、他の商売に比べて、特に巨額の資金を必要とする。造坊・油坊も同様である。

<貧農と米>少しは余裕の有る農民は一挙に売ることをしないが、貧農は租米と種子を残し口糧まで売ることが有った。食糧は「糧米店」で精米を購入する。米行とは別である。米行に低質の米を借り、5割に上る利息を付して還す。（施米神の伝説は）無い。劉猛將の伝説有り（地主の放牛が牛を食べてしまう。猛將に頼む。尾を蟹の穴に入れよとの指示。地主の問いに、牛は蟹穴に入った旨を答えると、蟹に突かれた尾が動く..）。

<行会>商業について有った。全体として、「商会」有り、1911年に成立、城隍廟を借りて公所が有る（会館は無かった）。最大の同業公会は、「米業公会」である。独自の公所は無く、「息芦」という茶館が、米行の老板・老大が喫茶する場所に決まっており、そこで市情などが交換された（現在の練塘中学の位置）。〔新練塘志・大事記、1936年秋の条に、“本鎮の士紳・工商業・文教界の人士が集資して購地し、界弄に家屋を建て息芦を創立した”とある。解放直後には、16店ほどで構成、米行の他に衣服業（絹を扱う）も加入していた。衣業（靴・帽子も入る）・油印・酒醬・茶食南貨・船業・理髪・成衣・烟紙・茶館旅館書場等の同業公会。手工業は解放後に成立。

〔新練塘志, pp. 121~2所載の、解放前後の商業は、以下の通りである〕。

「建国前練塘鎮商業概況」

「私营工商業登記表 1954年」

| 業種 | 戸  | 業種 | 戸  |
|----|----|----|----|
| 米店 | 9  | 茶館 | 12 |
| 鮮肉 | 11 | 理髪 | 16 |

| 業種 | 戸 | 業種 | 戸 |
|----|---|----|---|
| 油麻 | 3 | 磚灰 | 4 |
| 飴糖 | 5 | 陶瓷 | 3 |

|      |    |      |     |      |    |      |   |
|------|----|------|-----|------|----|------|---|
| 蛋行   | 2  | 浴室   | 1   | 烟紙   | 13 | 竹行   | 3 |
| ? 蠟  | 5  | 旅社   | 1   | 油醬   | 10 | 豆腐   | 6 |
| 地貨行  | 4  | 劇場   | 1   | 鮮咸肉  | 5  | 鞋子   | 2 |
| 鞋子店  | 3  | 書場   | 2   | 水果地貨 | 16 | 軋花   | 5 |
| 籃球   | 7  | 新業   | 1   | 棉布百貨 | 7  | 茶館   | 9 |
| 陶瓷   | 3  | 烟紙   | 33  | 洗染   | 4  | 草席   | 1 |
| 油麻麩餅 | 20 | 土布莊  | 3   | 中西藥  | 6  | 傘店   | 1 |
| 竹行   | 2  | 衣莊   | 4   | 照相   | 2  | 修鐘表  | 1 |
| 木行   | 1  | 網布店  | 3   | 理髮   | 14 | 租書   | 1 |
| 磚灰   | 6  | 百貨   | 9   | 農具櫓行 | 8  | 紙扎   | 1 |
| 麵・飯館 | 13 | 照相   | 1   | 竹器   | 19 | 米廠   | 5 |
| 鮮魚   | 7  | 鑲牙   | 1   | 棕繩栲栳 | 2  | 船廠   | 1 |
| 水果店  | 9  | 鐘表   | 2   | 糖果   | 12 | 油漆   | 1 |
| 酒醬   | 12 | 切麵   | 4   | 南茶   | 14 | 成衣   | 1 |
| 茶食糖果 | 17 | 元糕   | 2   | 茶葉   | 2  | 方作圓作 | 8 |
| 南貨   | 13 | 豆腐   | 6   | 切麵   | 4  | 書場   | 1 |
| 茶葉   | 3  | 彈花   | 8   | 飯館點心 | 20 | 浴室   | 1 |
| 藥材   | 4  | 染坊洗染 | 3   | 銅錫鋁皮 | 6  | 旅社   | 1 |
| 點心   | 4  | 合計   | 268 | 鉄業   | 4  |      |   |

[調査者注：「摘録一九五四年工商業登記表」と「私営工商業登記表 1954年」の整合性を検討せねばならぬ箇所があるに思えるが、取りあえずそのまま転載する]。

<富商> 典当經營の金氏：本地人で、鎮にあった金氏宗祠の金氏である [後掲<金融>の項参照]。解放前上海に住んで、放蕩。その子孫は居ない。別房の同族がいる。 柳口の高氏：恒豊祥という南北雜貨店を經營、鎮に移住。五人の息子、長男爾松・次男爾柏等の進歩人士が出た。商人ではないが、官僚を出した家に陳徐宗祠の陳氏が有る。 [調査者注：民国『章練小志』所載の宗祠は金・高・陳徐の3(4)姓のみである]。

[調査者注：新練塘志・大事記、1938年条(p.13)には、次のように述べている。“日本侵略者が銅元(銅貨)を収刮したので、市場では格別に(通貨不足の)困難が生じた。郵便切手を通貨の代わりに採用したが、汚れや破れの問題が生じ、商店が受け取りを拒否するようになった。いろいろ意見あり、鎮公所の同意を経て、恒豊祥・龔儀豊・振泰豊の三商店が、聯合して「代価券」合計三百元を発行し、各店は保証金一百元を鎮公所に交付した。一年後に(代価券は)全部回収し、銷毀した。”]

※新編県志・人物篇、pp.795~4に兄弟が立伝されている。兄爾松：1900~86。南洋公

学。東亜同文書院に学ぶ。23年入党。27年、初代民選県長。日・英・仏・露・エスペラントに通じ、弟と共同の社会科学関係の翻訳・著作（日本語辞典を含む）が多い。筆名高希聖。四・一二以後、京都に亡命、29年帰国し出版文化事業に従事、同時に、松江で「均益錢莊」、練塘で大規模な碾米廠と「新生菜店」を經營。スメドレー・スノー等の文章を翻訳して油印で秘密出版、上海で解放区の情況の紹介に貢献。民主同盟員。解放後は古籍出版社・中華書局・商務印書館等で工作。弟爾柏：1901～86。南洋公学・上海大学に学ぶ。22年入党、夫人とともに教育に従事しつつ、革命活動を展開。27年から江蘇省の国民党部で工作、四・一二で上海に潜行、日本に亡命。39年秘密裏に帰国、兄と翻訳著述（筆名郭真）や出版事業を共にすると同時に、始め38年に租界で、淪陷後は松江、抗戦勝利後は上海で中学を經營した。民主促進会員。解放後高等教育部処長。57年、右派とされる。86年桂林で死去。

<治安>自衛団・警察局、役に立たず、しばしば強盗が発生した。当時の商店は「三怕」と言って、恐れた。第一が、自衛団・警察の勒索・蔽詐（ゆすりたかり）である。第二に破産。第三が、強盗・土匪である。「日進布店」の如きは、一夜にして完全に空になったこともある。昼間も来ることがあり、来るとみな逃げるより仕方が無い。恐らくは、警察局も関係していたのではないか？。鎮には四柵があった。時間になると閉める。「看柵」の老人に頼み、幾らか払って開けてもらう。看柵には商店が抛出した金が支給されていた。ほかに「点灯」（23年に電灯の導入で廃止）、「叫火燭」（火の用心）、「蔽更」（時刻）等が鎮にいた。〔新練塘志・大事記には、土匪の記事が多く見えるが特に抗日戦争～建国前の時期に集中する〕。

<金融>〔この項は、新練塘志・經濟篇第三章「金融業」の記述の摘録である〕。錢莊：江南水郷の偏僻の小鎮練塘では、早期には、錢莊等の金融機構はなく、工商業需要の流動資金は、主に以下に依った。(1)自己資金：概ね大商人は地主豪紳であり、地代＝佃租収入を運転資金とする。(2)存款＝預金：大規模で信譽有る商店は、富戸の家族の「私房錢（たんすよきん）」を利子付きで吸収。(3)除進除出（掛け買い・掛け売り）：農民の9割は、端境期には掛け買いする〔朱家角でも練塘でも、老農民は殆どが、現金買いであって、豊かで大量に買う顔馴染みには・と答えていた。準備されたインフォーマントの、出身階層に基づく情報のブレが存在すると思われる〕。商店自体も卸商から掛け買いする。清算は秋収から年末の間に行なわれた。これが練塘地区における金融業の未発達の原因である。解放前には、錢莊が2家と1個の信用合作社があったに過ぎない。①均益錢莊（前掲高爾松参照。松江に總莊、43年練塘に辦事処設置。主任・會計・出納各1、辦事員2。45秋に停辦）、②恒孚錢莊（48年1月、9名の出資で開業。強烈なインフレの下、出資金が揃う前に、同年秋に停辦、次の合作社に移行）、③青浦県第二信用合作社（抗戦勝利後、銀行・錢莊が有する偽汪政権の營業執照は全て無効とされ、①も停辦

した。不便であり、本鎮の工商業者が高氏兄弟を中心に執照を受けて設立。47年4月開業、全100多股。理事長高爾柏。建国後、清理)。 典當：3家。①公泰典：本鎮人金梅仙。祖父香岩は鎮江知府、父小香は江西玉山知県〔『章練小志』巻4に立伝。金以誠・字敬止・号香圃、律を読んで幕友となり、咸豊五年援例知県、十一年鎮江知府、太平軍の防禦に心勞、官に卒す。子福保・字筱(小と同音)香、難蔭で生員、江西の長寧・南昌知県を歴任、玉山知県の時に辛亥革命、退官して上海に住み、商業經營に従事〕。同治末年に開業、經理は徽州人汪繼宣。40年に忠義救国軍(抗戰期に江南で活動した国民党系遊撃組織、実は土匪)が搶劫、停当止贖。42年停業。②義泰典：1912年、西岑郷の人黄羅香が開業、營業不振で直ぐに公泰典に吸収。③公和典：47年9月、公泰典の従業員が汪某を中心に開業、業務不振で即ち停業〔抗戰後のインフレが典當業を崩壊させたことは、朱家角鎮でも語られていた〕。

#### 【廟・廟會】

<廟會>清明・七月半・十月一日に迎神賽會があったが、特に十月一日に城隍廟でやる「十月朝」が最も重要で盛大であった。祭神は、明王老爺・楊老爺・二老爺・菩薩・七老爺等であるが、主神は明王老爺で、彼は周辺36.5村の地下の管理者であった。半村というのは、最も西北部に在る高家港村の半分は、練塘鎮城隍廟に「朝」せず、金沢鎮も東岳廟に行くからである。此等の村の土地廟からは、それぞれの土地老爺を「抬老爺」して、鎮の城隍廟に参集。城隍廟脇の広場には、此等の参集した老爺を安置する「廠棚」が建つ。材料は木と竹(屋根は竹)。小屋掛け作業は、専門の職人がやる。彼等は普段は婚喪の時の小屋掛けなどをやり、燭台・香炉・菜缶・茶碗等をセットで持っている。老爺の出巡に神像を担ぎ、傘を差し掛ける「脚班＝脚伙」は、普段は米行等のために運搬・荷担ぎに従事する人々である。「唱戲」も行なわれ、城隍廟や参集した老爺に捧げられる。全て京劇、戲台の上でやる。大体、浙江・江蘇を移動する「江湖班子」であった。有名な演員がいると謝礼も高くなるが、必ず最低1～2人は評判高い演員のいる一座を招いた。彼等は、専用の船で移動する。抬老爺や唱戲の費用は、時期が近くなると銅鑼を鳴らして呼び掛け、各戸から任意の額を集める。貧富それぞれに適当に出すが、特に商店は、十月朝には多くの人が集って商売になるので、喜んで多くを出す。土地老爺が参集する村々は別に出さない。同業公会も出さないし、任務分担も無い。管理は、知名人が「行頭人」となった。工商業とも官憲とも話が通じ、一般の信頼有る人。

〔調査者注：『章練小志』巻3祠廟・府城隍廟条に次のように記されている。順治十年(1653)建。頭門3間。首進は戲樓、その後の左右の大廡は看樓大堂、(一階の)左は痘神堂、右は住持道院が有る。二堂〔正殿?〕の左に花庁有り、庭前に寢宮有り。花庁・寢宮は咸豊二年(1852)に住民が再建した。つまり頭門・戲樓・二堂・寢宮の順序に並ん

でいたと思われる。張宝華老書記は、市河に北面し、現在は糧油管理所となっている旧城隍廟址を案内され、廠棚が並んだ地点など細かに指示された。なお概して農村の採訪は、記憶のブレが大きく、例えばこの練塘鎮城隍廟の十月朝の慣習に関して（濱島は既に類似の風習を「解錢糧慣行」と名付けた『明清江南城隍考』1988）、鎮の側の老商人たちが鮮明な記憶を保持し、縷々語ったにも拘らず、後掲の記録から明らかなように、老農民の採訪から微かにしか聞き取れなかった。被採訪者の年令、生活地、また自己が経営主体であったか否かによる、情報の偏りが発生している。言うまでもなく、土改一集団化が、極力、貧困かつ若年層を中核として推進されたが故に、被採訪者として出席する老農民（旧幹部が多くなる）が、旧時、村落の共同活動からは外れていたと推定される層に集中する傾向が有った。調査の限界の一つとして確認しておく】。

AII-b-3 1990年7月14日（午前）於練塘鎮（旧）人民政府、文化・宗教関係座談会

出席者：張老書記、沈副鎮長、周档案員。 潘慧真（原姓呂。女性。1922年生。吳江県平望鎮）、胡世雄（1926年生。練塘鎮）、陳文彩（1940年生。鎮文化館員、故事員）（写真A19）

【出席者簡歴】

- ◇潘慧真女士：吳江県平望鎮付近の農村に生まれる。（実家の姓は呂。解放後の戸籍を作成の時に、潘の家に入り、繁栄させるために潘姓を名乗る）。13才で入信、何時も平望鎮で作礼拝した。20才で潘恩元と結婚、平望鎮の教会（「使徒信心会」系統）で工作。48年、蘇州の総堂に移る。58年、教会が停止され、「縫紉社」に入り労働、退休まで勤続した。三中全以来、宗教の復活、教会での工作を再開した。
- ◇胡世雄氏：本地人。13才で大工の学徒（91才で健在）、仕事は「以戸為単位」で父と一緒にやった。解放後、建築工会に組織される。58年、建築会社が成立し所属。61年、解体され、「建築社」が組織されて所属。75年、再び建築会社が成立、86年退休めで働く。20才でキリスト教に入信。27才で長老になる。58年停止、十一大三中全の回復。現在、堂務会主任。
- ◇陳文彩氏：蓮盛郷北任村出身。農民だが、書くのが好きで独学で文章を稽古した。科学種田の新故事「两个稻水頭」が全国刊物に登載され、英語にも翻訳された。それで県文化館に登用され、故事員となる。新故事を書いている。計画生育・移風易俗・血防衛生・互敬互愛・尊老愛幼等の新故事を30数篇発表した。83年、練塘鎮文化館に来てからは、農民運動等の民間伝説を採集整理した（陳雲関係も含む）。内部資料で油印の『練塘民間文学集成』を出した。領導もこの方面の工作を重視。この間、華東師範大学中文系の

函授生（通信教育）として学習、また中国民間文藝家協会でも学習した。現在全協会上海分会委員でもある。

### 【キリスト教事情】

＜組織＞解放前には、本鎮に2所の教会—「使徒信心会」と「圉理公会」—が有り、双方で115人の信者がいた。「使徒浸修会」は、蘇州の東呉大学〔米国のメソヂスト系。日本の関西学院と同系統である〕の沈樹本教授が創始した団体で、完全に中国人によるものであった。宣統二年1910に成立したが、総堂は1934年に建立された。44年に練塘鎮に分会が成立している。もう一つは「衛理公会」で英（米？）国人がよく来た〔メソヂストの創始者、John Wesleyに由来するのであろう。川北稔氏のご教示に感謝する〕。教義は同じであったが往来は無かった。現在は、基督教は一つであり、平時に礼拝に来るのは300人前後（洗礼を受けたのは135人前後）、聖誕節には1,000人ほどが参集する。

現在の組織は、まず上海に「三自愛国会」があり、その下部組織として青浦県城に総堂が在り、青浦県の基督教を統括する。牧師はおらず、長老が役割をしてきたが、華東神学院（上海・匯海路五原路）から卒業生が牧師で総堂には派遣されて来ている。

〔新練塘志（pp. 194～6）で補正。他に天主教が19世紀後半に入り、1908年には教堂が建てられ、漁民を主に300人前後に達していた。日本軍はここを拠点としたという〕。

＜入信＞潘（呂）女士：父母と母方祖母や母の兄弟が信者であった。胡氏：祖父以来の信者の家系、しかし自分は信じなかった。家は半農半工。17才で結婚したが、夫婦仲が悪く母は3年神に祈り続けた。感化され、20才で入信、夫婦仲は良くなった。妻も結婚した時点では信者ではなかったが、ともに入信した（ただし結婚式は基督教式でやった）。母も父と結婚したときは信者でなかったが、この胡氏夫婦の不仲を機に入信した。概していえば、親の入信が先にあって、子が後から入るのが多かったようである。親戚や友人が妨害することは無かった。

＜信徒＞現在、農民が多く、鎮の居民は全信徒の1割程度である。漁民はいない。1村全部が信徒という事例は、基督教には、解放前も現在も無い（朱家角郷には、新旺・新楊・新華・張家圩などに、一つの自然村の住民の9割以上が信者であるところがある）。天主教は、練塘には少なく、朱家角に多い。（他の村民との矛盾は）今も昔も、特に無かった。ただ、廟会には行かないし、社戯も観ず、作社にも参加しない。解放前に村に廟会・作社以外の共同の活動は無く、従って、信者であることによって、特に尊敬もされねば、攻撃されもしない。廟会などで経費を徴収する場合にも、信者の戸には集金に来なかった。一般の農民との区別は、日常の生活を自肅するか否かだけである（胡氏は入信とともに煙草も麻雀も止めた）。電神ももちろん祭らない。

＜現在の教堂＞青浦・商楊・朱家角・練塘・徐涇に復活、うち商楊と練塘は、以前の教堂を

を回復した。県は鳳涇と白鶴に増設の計画を立てている。教堂用地は、新建の場合、県がくれた。建築費用は自弁である。練塘鎮に来る信徒の範囲は、練塘郷の他に、小蒸・金沢・西岑と沈巷郷（一部は県城）である。嘉善県には教堂多く、練塘には来ない。

#### 【民間伝説・資料】

<故事収集の範囲>宗教方面は特に注意していない。廟会関係も集めていない。法律・経済関係も、特にそれとしては集めていないが、宗教・廟会等の場合と同様に、広く総合的に故事・伝説を集める中で、関係する話が出てくる（分家・相続など）。生活・生産・開発なども同様である。地主・富農や典当等は収集し、資料として残っている。

<故事収集法>一つは、茶館・書場に行き、茶を飲みながら、四方山話をする。もう一つは組織的に座談会をする。座談会の出席人物の条件は、①高齢者、②経験者、③表現力＝表現力を有する、④代表的な人物、の4点である。故事員は文化館に所属、館は県城・鎮が管理する。給与は県文化館から出る。鎮文化館所属ではあるが、郷の指導も受け持ち、また直接・間接（郷文化站を通じて）に郷での調査も出来るので、特に不便はない。採集資料の発表は、「県民間文学協会」の批准を経て、報刊類に発表する。基準は現実性・科学性・教育性の置かれている。

<档案>（周女士）档案工作は、県档案局で講習を受けた。档案は3種類に分別する。①永久档案：政府・党の重要会議。政府の選挙、歴代の領導…。②長期档案、③短期档案。まずは鎮政府档案室に保存、数年おきに県档案局から来て、重要なものを持っていく。鎮級で档案を公開することはしない。ただ紹介状を以てきた単位については見せる。

A II - c 柳甸行政村

AII-c-1 1990年7月6日(午前)於柳甸村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：周雲根(村長。1958年生、九隊)、湯愛明(1930年生。老書記。三隊)、湯在明(1928年生。老幹部。一隊)、張晴夫(1909年生。十三隊)、陳琴余(1919年生。三隊)(老農民の簡歴は次項で紹介する。写真A20)。

<概況>(周村長。89年上半期から現職)

郷政府(練塘鎮)から東北5㌔。昔から一個の自然村である。[東方は西柳河に接する低地である。後掲村図参照]。13個の生産隊=村民小組に分かつ。

総耕地面積：3,602畝、自留地290畝を除く耕作面積は3,312畝。住宅面積が14.3平米(人均44平米)。人口：2,371人(男1,058人・女1,313人)。約6割が労働人口。戸数は749戸。(人口の男女比)土改の頃までは溺女の風習があり、女性が少なかった[後掲土地改革時点土地状況参照]。

<経済>(周村長)村辦企業が4個。何れも資金は村が出した。上海の工場の下請けである一拉絲(ワイヤー)・ボルト(時計部品)・木材・金銀絲(ナイロン)工場。副業は養鶏・養鴨・養豚・養魚。農業では、低い地形で水が多いことを条件に水生蔬菜の栽培が盛んであったが、近年は茭白の栽培が多い。茭白の栽培の開始後、豊かになって来た。特に、承包制実施後に栽培面積が大きく増え、その利益で水道・学校を建設した。生活は豊かで、住宅事情は問題なく、テレビ・冷蔵庫・扇風機は全戸に普及した。

<農業>(周村長)茭白は58年に蘇州から導入、組織的に栽培を開始した。それまでは、個々の農民が、河灘などに自給用の半分野生同様に栽培するのみであった。茭白を収穫してから水稻を栽培することも可能で、現在、耕地の5割は水稻を栽培しており、三年四毛作(水稻・茭白を交互)を行なっている。菱草(蔞草)は昨89年に111畝栽培、あまり多くない。蔞草は、水稻ほど水を必要とせず、水稻栽培田と接近した土地では栽培できないのである。養魚は自然の水面を利用(30畝程度)、耕地の転用は全く無い。

<水利>(周村長)地勢が極めて低く[柳河の氾濫原であろう]、水災にしばしば襲われるので、修圩には力を入れてきた。昨年から今年にかけても、修築工事をやった。解放前の圩岸は、おおむね高さ3㌔、厚さ1㌔。解放後、それぞれ3.6㌔・2㌔になったが、現在は4㌔・3㌔を目標とする。柳河に面する圩岸は、58年に石を葺いた。

現在、排灌站到專業人員が2人いる。水利は、郷排灌站長の指導の下に、排灌站長が各生産隊長を指導、管理する。電灌站が6個、排澇站が1個、合計7個の施設が有り、電灌站は出力14kw時が5座、22kw時が1座有る。

(以下、老幹部) 解放前に、54個の圩があった。最小の圩で面積12畝、最大で200畝弱、おおかたは数10畝から100畝であった。圩岸の修築に共同の活動は無く、耕作農民が各自で自己の耕地の側の圩岸を修理した。耕地は、地主が租給するときに水利の便を考え土地を区分しているので、全ての耕地が直接に圩岸に接していたから、農戸それぞれがやる。労働力が足りぬ場合には、短工を雇った。全て耕作者の負担で、地主は全然やらなかった。農民も田面の無い土地については修築せず、壊れたらそのままである。

[すぐ次の叙述から推せば、この類の土地は、白蕩、つまり河川敷に在って、耕地化が始められたばかりの不安定な土地であると推定される]。同一の圩で、誰か怠け者が居て修理をしないと、そこから壊れて全圩が損害を受ける。其の場合、「喫肉」と言ってその圩に耕地を有する他の農戸は彼の責任を追求、その家のめぼしい財産を持ち去る。牛・船等は全て没収した<sup>※1</sup>。修築に関して、村・圩に組織は特に無かった。

排涝については、修築と異なり、組織があった。排水は、「水筒<sup>※2</sup>」を使って行なわれており、龍骨車による排涝は無かった。外河の水位が低い時に、この水筒を通して自然に排水される。外河の水位が高いときには塞ぐのである(後掲、老農民からの聞き取りに詳述)。水筒の補修の必要が請じた時には、圩内で最も多くを耕作している農戸が「起頭人」となって全員に呼び掛けて修理する。龍骨車による共同の排涝は、解放後になって、村の責任者の監督の下に始められた。

水田に高低あり、高田は二毛作が可能で、龍骨車による灌漑・排涝が行なわれ、豊かな農民のものであった。貧しい農民は、低田を耕作、自然灌漑に依存し、裏作は不可能であった。高田で年収量毎畝10担、低田で3担。高田は龍骨車を必要とし、「打水車」の場所である「車基」があった。低田では早熟の(洪水を避ける)籼稻を栽培した。

鎮車船はこの村にも1戸やっていた。沈巷郷に水車の店があり、そこからも鎮車船が来た[泖甸村は沈巷・練塘鎮のほぼ中間に在る。練塘からは?]。水車価格は、人車が米5~6石、牛車で15~16石。大事に使い、購入した人は一生同じ車を用いる。

※1 圩岸の修築を怠り、全圩の耕地の水没を招いた戸の財産によって償わせるという全く同一の水利慣行を、清代前期の湖州・長興県の低地の圩田=埭田について見出し得る。田濱島『明代江南農村社会の研究』(1982), pp. 436~8参照。圩田開発の初期の特有の慣行と推定される。

※2 前掲90年7月13・4日練塘鎮(旧)商工業者座談会の作坊・方作=棺材の項目参照。また後に詳述する、珠江デルタ万頃沙の潮汐灌漑に関する記述と写真参照。「方作」は「圖作」=桶屋に対置される業種であり、この水筒は、万頃沙と同様に、方形木製で蝶番で留めた蓋=フラップゲイト付の排水管=木甬[口絵参照]であったろう。

<水面・土地の権利> (老幹部) 村に境界無し。泖甸の人が耕す範囲が泖甸の土地である。

他村と交錯して交錯するところもあった。ひとつの圩の耕作者が全て同一村落の農民とは限らない。水面については、水流そのものではなく、未開発の白蕩をめぐる、それが2村の中間に在る場合、それらの村の間で「奪白蕩」が発生した。国家は一切関知せず、村と村の対立で、争いになると村の全員が出た。「相打蕩」という小地名にも、その名残が見られる。勝つと所有権は村のものになり、争いに出た農戸は権利が生ずる（参加しないと無い）。ある白蕩で柳甸所有のはずであったが、楊家埭と争いとなり、楊家埭の郷長（村長）が県政府に訴え、県が認めて向うのものになってしまった。稀な事例である。（水面の権利は）白蕩—権利が確定すると、その水面にも権利が生じ、外村人が水草や打魚などに利用する時は、謝礼を払う。村内の水流で〔後掲村図参照〕老村港は無所有（新村港は解放後の新開）、夏百港は村董の呉松相の所有であった。村民は大量でなければ自由に採取できたが、外村人は呉に払った（呉氏は息子2人は上海居住、土改の時には妻・娘だけ本村に残っており、上海に逃げた）。〔呉松相の所有？村董としての管理？〕。（白蕩の開発権は）村董（保正・保長に非ず）が分配、村民の有力者に分配する〔対価は？被採訪者に有力者の出身無し〕。勝手に耕作はできなかつた。柳甸村に柵無し（練塘鎮には有った）。

※土地改革時点の土地状況（青浦県档案馆所蔵の『青浦県土地証存根—北柳郷柳甸老行政村』『全二村』『全三村』『全四村』による。畝は習慣畝、畝は市畝）。

|   |  |
|---|--|
| 老 | 自 北 字第 0605 号起至 北 字第 0669 号止共計 68 張  |
|   | 戸口] 戸数> 65 戸 総人数> 227 人 男: 119 人 女: 108 人<br>土地] 耕地> 1,038.315畝 (1,047.4畝) 非耕地> 15.84畝<br>土地分類] 水田>1,037.615畝 菜園> 8.36畝 荒地> 0.25畝<br>墳地> 0.20畝 地> 7.26畝 合計> 1,053.681畝<br>村 房産] 合計> 167.5間 分類] 瓦房> 157.5間 草房> 10間<br>基地] 合計> 16.095畝 |

|   |   |
|---|---|
| 二 | 自 北 字第 0671 号起至 北 字第 0751 号止共計 91 張                                 |
|   | 戸口] 戸数> 81 戸 総人数> 321 人 男: 175 人 女: 146 人<br>農業人口> 318 人 非農業人口> 3 人 |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 村                       | 土地] 耕地> 1,278.98畝 (1,278.89畝) 非耕地> 15.84畝 (17.16畝) |
|                         | 土地分類] 水田>1,278.985畝 (1,278.89畝) 菜園> 6.70畝 (6.59畝)  |
|                         | 地> 10.50畝 (10.57畝) 合計>1,296.05畝                    |
|                         | 房産] 合計> 243間 分類] 瓦房> 157間 草房> 8間                   |
| 基地] 合計> 15.84畝 (15.90畝) |  |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 三<br>村                         | 自 北 字第 0860 号起至 北 字第 0957 号止共計 109 張      |
|                                | 戸口] 戸数> 99 戸 総人数> 363 人 男: 197 人 女: 166 人 |
|                                | 農業人口> 345 人 非農業人口> 18 人                   |
|                                | 土地] 耕地> 1,265.00畝 非耕地> 26.78畝             |
|                                | 土地分類] 水田>1,265.00畝 菜園> 11.57畝 竹園> 0.40畝   |
|                                | 草灘> 4.00畝 地> 10.81畝 合計> 1,291.78畝         |
|                                | 房産] 合計> 253.5間                            |
| 房産分類] 草房> 243.5間 樓房> 4間 草房> 6間 |   |
| 基地] 合計> 21.21間                 |   |

|        |   |
|--------|---|
| 四<br>村 | 自 北 字第 0958 号起至 北 字第 1037 号止共計 80 張       |
|        | 戸口] 戸数> 80 戸 総人数> 300 人 男: 166 人 女: 134 人 |
|        | 土地] 耕地> 1,192.63畝 非耕地> 20.07畝             |
|        | 土地分類] 水田>1,192.63畝 菜園> 7.13畝 場地> 12.60畝   |
|        | 墳地> 0.42畝 草灘> 1.09畝 合計> 1,212.78畝         |
|        | 房産] 合計> 215.5間 分類] 瓦房> 214.5間 草房> 1間      |
|        | 基地] 合計> 13.89間                            |

[新編「練塘郷志初稿」の記述によると、泖河（下流は黄浦、上流は攔路港を経て澱山湖に到る）に面して水上交通の便利な本村には、日本侵略軍が一度襲来し、11名の本村住民が殺害された。また爆撃を一度受けている]。

AI-c-2 1990年7月6日(午後)・7日(午前・午後)於洵旬村村民委員会、老農民の探訪  
 被探訪者：張春甫(1911年生。十三隊)、陳琴余(1919年生。三隊)、湯在明  
 (1929年生。一隊)、湯愛明(1931年生。三隊) (写真A20)

【被探訪者簡歴】

- ◇張春甫氏：本村出生、一貫して本村居住。祖父・父・祖母王氏全て本村人、母呉氏沈巷人。本村で2年学習(その間も放牛は手伝う)。10才から農業に従事。34年(24才)結婚、妻錢氏本村人。父の所有地が5畝、他に租借。牛・車・船、有り(各1)。兄・弟各1人。33年(23才)、父死亡。分割せず、共同経営を続ける。43年(33才)、3人で均分した(選択の優先権は兄からだが、優しい兄で、弟・本人・兄の順序で選択した)。母の兄が立会い、分家書は知人で字を書ける人に頼んで作成した。分家後は、約20畝(高田11・低田8~9畝)を耕作。牛・車・船は3人兄弟で共有。土改時、成分は、牛・車・船の所有により、「中農」となる。当時、七人家族(子が多かった)、約33.5畝を分到した。
- ◇陳琴余氏：本村出生。祖父・父・祖母施氏全て本村人、母陳氏は前進村(後湾)人。本村で4年学習[?経歴と矛盾]。11才から、沈巷郷の富農杜姓で住込みの放牛(息子2人有り。長工・放牛は他にいない。第一年は無給、第二・三年は毎年米数斗)。36年(17才)の時結婚、妻本村の陳姓[?]。解放直前に、本村の地主張姓で長工となる(張姓：所有・経営規模不明。租給せず、むしろ租借する大経営。主人も家族も労働し、さらに陳氏の他に長工が2人と半分-2日労働・2日休み-。毎年5~6斗の米。何故富農でなく地主になったかは不明)。49年、解放軍に入隊。従って土改当時は不在、足掛け6年上海浦東で勤務。土改成分は貧農、家族が分到(軍人家族には優遇があった)。[解放前・土改時期に本村に居住せず。父も本村に経営の経験無し]。
- ◇湯在明氏：本村出生。祖父・父・祖母王氏本村人、母沈氏は前進村(前湾)人。本村で2年学習、一貫して本村居住。父は相当の土地を所有、祖父から14畝の土地を相続、さらに農耕に励み、かつ料理の腕有って村の婚礼などには、姉たちにも手伝わせて料理を作り、多額の報酬を得、土地を購入した。就学の経験あり、文字も読めた。46年死亡(58才)。47年(19才)兄永明25才・弟愛明17才と3人で分割相続した。兄は蕩田4畝(面・底)・高田8畝(田面のみ)、本人は蕩田9畝(面・底)と高田3畝(面・底)、弟は高田5畝(面・底)。家屋は4間であったが、仕切りをして6間とし、2間づつ分けた。分家書=「分家紙」は母の兄弟と姉の夫2人が立ち会う。父は牛・車・船を全部所有していたが、兄の管理がまずく、賭博・飲酒で借金のかたに取られてしまった。本人は、灌漑の術が無く(水車喪失)、高田は他人に租給し、弟の高田5

畝を借りた（租無し）。弟は長工に出る。兄は農事を好まず「唱書」に凝り、遺産の自己の取分を蕩尽した（現にいま、村民委員会階下の茶館で湯沸かしをしている）。

（牛・車・船の手放す順位は）土地多ければ土地を売って、佃戸になる。車・船は長工になるならともかく、耕作する以上は売らぬ。牛を先に売る。時に若い牛を売って老朽の牛を買うこともある。土改は貧農。52年、本村の周氏と結婚。

- ◇湯愛明氏：在明氏の弟。柳甸小学で3年学習。上のような次第で、分家から解放まで、5～6年間、長工に出ていた。まず、松江・天馬山の地主周伯良（保正）。病気になり1年弱で帰る。ついで柳口村の中農陳士民、年3石の報酬である。家族も労働していたが、重労働は全部押しつけるのでいやになり、1年強でやめた。最後に沈巷郷の富農張岳其。3～4年勤める。報酬が年々上がり、最後の歳には6石となっていた。衣服は自己負担だが、水田用の半ズボンと藁帽子は地主負担。食事は、天馬山の地主周氏は長工だけ3人で食べたが、あとは一緒であった（地主：一日4食。①粥と漬物・②10時頃に米飯・③粥か冷飯・④米飯。②と④には菜が3～4皿出る。家族は妻・娘2人は家にいた。息子2人は学校。料理人が1人いた。地主家族は長工とは別の良いものを食う）。一定の技術と労働能力有れば、長工（生活人という）の口を見付けるのは困難ではない（ただし年寄は無理で、短工しか無い）。分家したとき、まだ一人前ではない（満16才）。たまたま姉の嫁ぎ先—柳口村に遊びにいったところ、天馬山周氏に柳口村から長工に出ていた人物が二人有り、姉が頼むと、周氏のほうでも人手不足ですぐに決まった。契約文書は無かったが、中人＝紹介者が保人となった。土改は貧農。51年結婚、本村張氏。

#### 【地域社会】（6日午後）

<姓・移住伝説>姓は湯姓が最大で60戸。あと張・周・呉・陳・李・楊姓が有る。〔村民委員会提供資料では、全26姓。上位10姓は、呉姓103戸・張姓100戸・湯姓58戸・周姓58戸・李姓59戸（2ヶ所に記載、22戸と27戸）・謝姓33戸・顧姓29戸・楊姓28戸・屈姓26戸・沈姓24戸である〕。

各姓は解放前は比較的にとままって居住していたが、住居の拡大・改善とともに拡散した。同族の組織はないが、意識は有る。祠堂・族譜・族産・族長の類は無い。しかし、輩份ははっきりしており、長輩・老輩が有って（年令に拘らぬ）、同姓の糾紛は彼らが処理する。小名を10才ごろに学名に変えるが（小学の先生）、20才頃に改名する。同姓の同世代は同じ1字を用いる。「牌位」有り、各戸の「家堂」に置く。分家の場合古い位牌は元来の父母の家に置くが、各戸は父母の位牌を置く。各姓の由来は不明。湯・周・陳・張4姓は古いと言う。記憶するかぎり、新来者は少ない。解放後、1戸が

住み着いた。船上生活を長く続け、水生野菜を売る、蘇北人の流動戸であったが、船が壊れてから、仲介者有って陸上に家を借りて住むようになった。土改の時に貧農として本村で土地・房屋を分配された。農事に慣れず、互助組の時期に農事を教えてやった。互助組が特に同姓で組織されたということは無い。年令別組織は特に無い。

通婚：村（聚落）が大きく、村内が多い。妻はみな本村人。娘も本村に嫁ぐ。姐は大体、本村人だが、湯愛明氏の場合、2人のうち1人は尤家涇村から嫁いで来た。

<作社>「陰社」とも言い、6個の老爺—楊老爺・劉猛將・二老爺・五老爺・諸老爺・城隍老爺—に対応して6個の社があった。同姓か否かは関係ない。社に参加しない家もあったが、大体、1社が40戸前後であった。毎年4回行なわれ、老爺に供物を備え、後で食べる。大人は「社酒」、子供は「社果」、自由に食べて良く、楽しかった。毎年、輪番で当直する。時期になると、当番の家に「社糶」が回ってくる。一緒に食器の入った木筒も回ってくる。社牌には順序が記載されており、新しい家は後になる。次年度まで、社牌と食器は当番の家が保管する。当直になっても、金が無くて負担できぬ戸は、社から除外される。村内で移転しても、旧来の社に所属、社は居住地には拘らない。

他に閔老爺の社があった（後述）。

<廟>7個の老爺について6個の廟があった（位置は後掲村図参照）。最大は、楊老爺・劉猛將2体を祭る廟で3間、他の閔王老爺（観音・韋馱天も有り）・二老爺・五老爺・諸老爺・城隍老爺の5廟はそれぞれ1間である。老爺の神像は木製等身大、大躍進の時に焼き捨てた。各老爺の姓名・伝説は不明である。

閔王老爺廟には和尚が1人いた。他の廟には、和尚も道士もいない。6個の廟は全て1人の廟頭が管理、廟田も管理した。廟頭即ち村董であり、呉松相であった。

閔老爺廟の社は、毎年五月十三日と九月十三日に行なう。老・新・新新の3社に別れており、各社は24戸から成っていた。家の格式あり、貧しい戸は参加できない。参加者は、それぞれが6社の何れかにも参加している。閔老爺廟は、村全部を管しているのである。閔老爺社に際して参加者は肉1斤半相当の金を支払う。当番の家はもっと出す。24人つまり3卓の宴会を当番の家でやる。肉食である。和尚は無関係、道士も呼ばぬ。

和尚は、別に2~3年に1度、「帖子」を全村に配り、観音堂で精進料理の宴会をやった。参加者は本村人のみで、希望者のみ金を出して参加する。社とは無関係である。

[男性のみのインフォーマントの談話に、この個所を除けば観音堂は全く登場しない。或いは主に女性の信仰の対象であったかと推定される]。

<抬老爺>清明の頃に、全部の老爺を担ぎ、村内を一周する。1体の老爺を8人で担ぐ。順序が決まっており、先頭は諸老爺、最後は劉猛將であった。必ず村最北部の古い墳丘・銀杏の大樹の所には行く[大樹・土壇から想像されるのは里社壇である。墳墓という伝

承を考慮に入れると、或いは明初に里社壇と同時に定制化された郷厲壇かも知れぬ。道士・和尚は、抬老爺に無関係である。

<演戯>病氣・凶作等の厄払いに、「打唱」をやった〔おそらく打唱は、戯班子ではなく、道士・太保によるものであろう—朱家角郷沙家埭村金家橋の道士の聞き取り参照—〕。湯在明氏の岳父の病氣の時にもやったことが有る。

毎年清明と七月十五日に戯班子を招いて京劇をやる。特に清明の時の「春臺戯」は、打唱と異なり、大規模であった。村内の蓮花池の畔の農地に大きな舞台を構築する。

各廟から、全ての老爺を担ぎ出して据える。中心には楊老爺と劉猛將が置かれる。しかし閔老爺は出ない（由来は不明）。閔王老爺が出るのは、「~~敬~~」の時だけで、この時には逆に各老爺は無関係である。（病氣の時には各老爺に行く。幼時、各老爺は恐かった。閔老爺は恐くなかった）。

戯班子は正月五日過ぎに平望に行って予約した。京戯班である。本村人だけでなく、他村からも大勢の人が見物に来る（8～9華里の範囲、金田・柳口・北庄・林家草・朱家庄・沈巷など）。親戚もやって来、これに馳走する。

3日間の費用は、舞台構築費と第一日分は主催者（村董等）の負担、第二・三日は耕地面積に応じて村民に割り付ける。有力者は負担多く、かつ親戚を呼んでの飲食を嫌いやりたがらぬが、貧民は楊老爺の衣服を破って閔老爺の所に立て、また3日間銅鑼を叩き続けて催促すると、閔老爺はうるさくて怒るので、村董はやらざるを得なくなる。

或る時期から、経済困難でやらなくなった。陳氏が15才の時に観たのが最後である。〔調査者注：費孝通氏の呉江県開弦弓村—養蚕・製糸地帯—でも、20年代半の農村不況で、社戯の慣行が中断したままになっていた。20年代後半から30年代にかけて、伝統的な風習が解体されていったことを推定させる。以上の談話にも、元来は存在した“共同体的演戯”が解体過程にあって、有志の出資による演戯—やがては有料演戯にも移行する—が始まっている状況が、混入して反映されているように思われる〕。

<道士・太保・巫師>道士は病氣とか失せ物の時に呼び、「作道場」をやってもらう。新しい家屋を立てるときも頼む。しかし最も多く頼んだのは、「師娘」と「太保」のチームであった。師娘が1人、太保が2人いた。本村人か外村人か不明〔本村人であろうと推定される。以下の口述参照〕。

師娘の姓不明、結婚していた。招かれると、線香を捧げ、拝礼し、何やら呪文を唱える。やがて茫然とした状態になり、あくびを3回する。身体が他人のように硬直、眼は真丸になる。かくして楊老爺が憑依する〔以上、各氏がヴィヴィッドに実演、呪文も真似をしてくれた。全員が自家に招いた経験の有す。入巫の具体的記述として、貴重である〕。子供の時には恐ろしいものであった。本村の師娘はよく効くという評判高く、他

村からもよく招かれていた。この師娘は、自らこの術を学んだという。

太保は師娘と一緒に来る。師娘が上記のような状態になり、種々の神が取り憑き始めると、師娘の伝える神託をば、筆で紙に書き取って行くのが仕事である。神が呼ばれて来ると、その数だけ卓を出して菜を備え、太保は太鼓や銅鑼を鳴らしながら「太保経」を読む。神には普陀山など遠くから来たものも出現する。親戚も列席せねばならず、真夜中に種々の神が戻っていく（「乗上風」という）まで、いなければならない。

謝礼は、「舎饅頭」といい、一回に米3石（宴会の費用を含む）。陳氏の家では、病人あり、1年に15.5石の米を使ったこともあった（それでも亡くなった）。49年、解放軍がまだ来ぬ時に、足の怪我で破傷風になった人の家でやったが、結局は死んだ。

病気の時には、同時に中医＝「郎中」を呼ぶこともある。病気は男が多かった。女性には出産で死ぬことが多かった（助産婦＝「助婆」が村にいた）。

<天主教> 陳氏が21才の時に [1939年? 抗日戦争下で?] 外国人宣教師が天主堂を建てた。

信者がごく僅かおり（村に2軒）、毎週1度外国人牧師が来て礼拝が行なわれたが、参加者は少なく、解放前に既につぶれ、小学校になっていた。この信者たちは、社には一切参加しなかった。

[終了後、宿舍一青浦県城に戻る前に、諸氏の案内で、墳丘・銀杏樹の遺址を見学した。1個の円頭円丘（直径3~4畝）の上に、2本の銀杏の大樹が有った]。

#### 【農業経営・生活】（7日）

<水利>（6日午前の聞き取り参照）

<土改> 当時4個行政村に分かれ、300戸以上あった。地主が4戸（上海などに居た不在地主は含まぬ）。富農28戸。

<生活用具> 時計：（陳氏）殆ど無い。全戸の1割か。修理は朱家角鎮 [沈巷郷の長工時代の記憶ではないか? 朱家角鎮は本村からは8も以上、沈巷からは4も。かつ練塘鎮にも時計屋有り]。照明：58年から灌漑用電力を利用した、部分的に電灯が導入された。60年代、松江から電線が延長され、徐々に普及した。其の前は、ランプ（煤油灯・洋油灯）で、道具も煤油も練塘鎮で購入した。其の前が、菜油灯である。皿に灯草と菜油を入れる。菜油は自給、菜子を練塘鎮の油廠に持って行き、加工してもらうが [? 売却・購入ではないのか? ]、練塘鎮に油廠ができるまでは松江に持って行った。灯草は雨衣を編む材料と同じであるが、本地の産出せず、蘇州産を練塘鎮で購入した。

（以下、張春甫氏に集中探訪。特に断らぬ限り、張氏の状況である。張氏は出生以来、一貫して本村に居住し、解放前に自己の経営を持っていた）。

<売買> 食物：米と蔬菜は自給。醬・塩は練塘鎮で購入した。油は油菜を栽培し、練塘鎮で

菜子売り、同じく練塘鎮で油を購入した。これが油菜栽培農家の普通の習慣である。肉を時に買った。魚は自分で採った（船で売りに来ず）。茶葉：本村で用いる人は極めて稀（茶館の存在）。買うとすれば練塘鎮だが、野草を代用した。煙草：練塘鎮で刻みを購入し、水煙管で吸う。巻き煙草は、村の老人で、子供用の駄菓子等と一緒に、籠に入れて売る人がいた（鎮に近い聚落ではかかる人はいない）。航船：本村には航船は無かった。鎮には自分の船で行った。衣服：洋紗を購入し、また土糸を紡ぎ、合わせて土布を織るのが普遍的。経糸には、練塘鎮で購入した洋紗を使用し、緯糸には、自分で紡いだ土糸を使用する。綿花は練塘鎮で購入、極く稀に自分で栽培する人も有った。白布を織るが、模様が必要なときには、練塘鎮の染坊に染めてもらった。肥料：購入した。豆餅、練塘鎮で購入、水稻に使用。屎尿、船＝「大糞船」が上海から売りに来るのを買う（これが主）。時に、仲介人有り（蘇北人の大糞船）、練塘鎮のを買うこともある（従）。肥田粉は解放前に入って来た。（貧農も肥料を購入するが量が少ない）。購入代金支払：現金払でった。掛け売り＝「欠賬」は、大量に購入し、かつ親しい富裕者は別として、普通の農民では減多に無かった。実物交換は無い。米を鎮に持参して売却し、その代金で購入した。（誰が買物に行くか）家長のみである。妻・娘は行かぬ。茶館には度々寄った。概ね週一回程度か。富戸はより頻繁である。老人は必ず寄る。

<米の売却>まとめて全部、練塘鎮の米行に売却した。佃租を払わねばならぬ佃戸はそうせざるを得ない。余裕有る農民は一時に売ることはせず、価格を見て高い時に売る。インフレ対策もあった。どの米行に売るかは固定していない。価格に米行による差は、殆ど無い（少しは有る）。品質の評定などで差が出る。練塘鎮に売りにいくのは、時に単独、時に同行、一定していない。沈巷に行くことは稀である（皆無に非ず）。

<副業>全く無い。祖父・父からも聞いたことは無い。資本も技術も無い。農閑期には仕事はない。稲藁で自家用の縄・藁靴を編むぐらいのものである。

<作物栽培>水稻栽培が主である。麦は植えなかった（低地であり、水稻収穫後も常時湛水が観られ、然らずともコストに引き合わぬ。油菜は少々栽培した。豆類は自給用に少々栽培した。〔郷志辦の史慕松氏：裏作は高田と一部の低田。多くの低田と藪田はやらなかった〕。冬季には緑肥を植えた。堆肥・稲草泥（河泥と稲藁の混合）無し。挖河泥も無し。緑肥をすきこむ。水車：本地は人車が多かったが、張氏は牛車を使った。間に合わぬ時に、人車を加えたこともある。

<牛>所有。子牛を購入したことがある。共有の牛が病死したためである。松江の親戚の紹介。値段は米3石半。餌は稲藁が主で（自給）、時に朱家角鎮の花餅を購入した（朱家角鎮に棉子油の油坊有り）。牛の無い戸に貸したことがあり、「牛伴」と言う。1畝の耕起を人工1日に換算して、労働で還してもらう（食事は貸し主）。乾土を人力で

耕起、牛車で灌水、再び牛で耕し（深耕・浅耕5回）、田植えをする。

<家畜・家禽>米が良く穫れて米糠が沢山有るときに、豚を飼育した。常時ではなかった。

鴨・鶏、多くない。飼料の関係である。

<負債>有った。災害や病気などで、短期間（2年）、村内の知り合いに借りる。少額なら証文無く、担保も保証人も不要。無利子の場合には「伴糶」で払った。頼母子講は有った。「合会」と言う。張氏はやったことない。（湯氏兄弟有り。10人で10年間、合計24石の米。10人に満たぬ場合には、誰かが2人分やる。慶弔の準備のためであり、借金できる人はやらず、貧乏人がやった。大体は親戚どうしやる。

<租佃>地主は練塘鎮の周姓と朱家角鎮の某姓。租佃地を、本地では、田面の有無に関係無く「客田」という。租借手続きは、父一兄の手で行なわれ、本人は知らぬ。佃租は貨幣であった。毎畝8斗相当（収量は最高2石、普通は2石未満）。佃戸が持参する。早く納めると割引があった。持参するとワントンを一杯だけ馳走してくれた。大地主には賬房先生等がいたようであるが、張氏の地主は何れも小地主で、本人が出てきた。抗租無し。欠租すると、開租がある。全くの不作の場合には、地主に報荒して免除してもらう。欠租でも逮捕が行なわれた例を知らぬ。蕩田が多く、日常に災害があり、開租も行なわれぬ。

<税糧>所有地については納税＝「還糧」した。毎畝1斗程度、低田は6畝が高田1畝に換算された。各図ごとに「糧冊」が有り、保正がこれを基に「申帳」を配布する。保正に、あるいは直接に練塘鎮所在の「収糧站」に収めた〔後者については、回答中に「松江専区」の語が有り、おそらくは解放後、土改前の状況であろう〕。領収＝「采帖」を呉れる。

<土地売買>（湯在明氏）48年に、3畝売ったことがある。中人を招き契約する。保正＝図正が蓋印。買主が保正に手数料を払う。保正は糧冊に登録する。

## A II - d 東・西葉庫行政村

AII-d-1 1990年7月8日(午前)於西葉庫村民委員会、村幹部より両村村勢概況

出席者：陶金弟(1954年生、東葉庫村長)、陸林弟(1961年生、西葉庫村長)

(2個の行政村に一応分割されてはいるが、昔から一個の自然村であり、現在も、事実上、一個の行政村として機能している。概況説明も、合わせて行なわれた)。

<概況> 2個行政村=1個自然村。合わせて耕地が3,508畝。戸数665戸。人口2,060人、うち労働力人口が1,309人、またそのうち472人は村辦企業で働く(村辦企業の全従業員数は682人)。1990年上半期の総収入は、194.35万元。内訳：農業124.31・牧畜35.01・村辦企業23.5・副業11.53万元。農業は水稻が主である。一部水生蔬菜、一部藺草。牧畜は養豚が主。村辦企業は東が1社(自動車部品)、西が2社(郷辦服装工場の下請けと、上海玩具工場の下請け)。副業は養魚・養鴨、一部にマッシュルーム。生活は78年から向上した。文革まで食料生産しか許されなかった。現在、自転車は全ての家庭に普及、テレビ・冷蔵庫も普及しつつある。89年の人均収入は、2,200元。

作物は、66年まで全部水稻であった。66年に茭白が導入され、83年まで15%程度を占めていた。83年、承包制実施。84年から、45%。品種も改めた。現在、輪作しており、1年に茭白一茭白(別の品種)一水稻と三毛作を行なっている。

耕地：昔は葉庫蕩=葉舍蕩という水面が有り(現在も残る。巻頭グラビア参照)、農地は其の周囲にあり、農民は船で耕作に通った。よく難破有り、葉舍蕩はまた別名“喫人蕩”とも呼ばれた。66年から、築圩を行い、土地を開発した。特に71年からは、蕩を東西方向に横断する大堤防を築造、北半を葉庫村の耕地、南半の低部を郷の養殖場とした[後日、養殖場での採訪の折に、この大工事の陣頭指揮をしたのが、当時民兵武装部長、のち社長・書記の孫紹嶽老であったと聞いた]。魚塘も多く、現在600多畝有る。

※1991年9月、両村民委員会供覧資料に拠ると、生産隊・戸口は以下の通りである。

## &lt;東葉庫村&gt;

## &lt;西葉庫村&gt;

| 小地名 | 隊  | 戸数 | 人口  | 男  | 女  | 小地名 | 隊 | 戸数 | 人口  | 男  | 女  |
|-----|----|----|-----|----|----|-----|---|----|-----|----|----|
| 南 聰 | 1  | 15 | 58  | 21 | 22 | 大河南 | 1 | 45 | 132 | 70 | 62 |
| 全   | 11 | 21 | 87  | 37 | 38 | 南 埭 | 2 | 34 | 117 | 57 | 60 |
| 野陶家 | 2  | 45 | 157 | 55 | 66 | 橋 頭 | 3 | 34 | 99  | 48 | 51 |
| 新 浜 | 3  | 12 | 60  | 29 | 29 | 朝東屋 | 4 | 22 | 67  | 33 | 34 |
| 全   | 4  | 28 | 95  | 60 | 51 | 養 東 | 5 | 33 | 92  | 44 | 48 |

|     |    |    |     |    |    |     |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| 北 球 | 6  | 30 | 90  | 46 | 54 | 全   | 9  | 27 | 84 | 37 | 47 |
| 全   | 13 | 17 | 65  | 34 | 25 | 箕 西 | 6  | 22 | 64 | 39 | 25 |
| 石北岸 | 7  | 29 | 194 | 38 | 41 | 全   | 12 | 26 | 84 | 37 | 47 |
| 全   | (5 | —  | —   |    |    | 小河南 | 7  | 26 | 75 | 39 | 36 |
| 野屋村 | 8  | 28 | 96  | 50 | 54 | 全   | 10 | 25 | 77 | 35 | 42 |
| 磚 場 | 9  | 33 | 113 | 41 | 45 | 馬 頭 | 8  | 28 | 95 | 43 | 52 |
| 全   | 10 | 31 | 108 | 37 | 37 | 東秧田 | 11 | 21 | 67 | 37 | 30 |
| 小東村 | 12 | 19 | 90  |    |    |     |    |    |    |    |    |

※東村の人口統計は、80年代半。

AI-d-2 1990年7月8日（午前）～9日（午後）於西葉庫村民委員会、老農民の探訪

被探訪者：王彩堂（1908年生。東十二隊。9日のみ）、薛新元（1911年生。西七隊。

8日午後から）、李秋芹（1916年生。東六隊）、陶文岐（1924年生。東九隊）、沈龍琴（1927年生。西五隊）。（写真A21）

#### 【被探訪者簡歴】

- ◇李秋芹氏：父は沈巷郷出身、本人は本村で出生した。葉庫小学で1年就学。39年（24才）で結婚、妻は蒸殿郷の（練塘郷の南西に接す）人。解放前、水田17畝を耕作。うち3畝は田面のみ所有（田底は練塘鎮居住の官吏）。牛無し。船・水車は所有。土改の階級成分は貧農。技術を有し、必ず打魚して、食料以外の支出は、打魚に依っていた。
- ◇陶文岐氏：父は浙江省丁欄（嘉善県最西北部。葉庫から8も、中間は水面）の人。本人は蒸殿郷張家浜村で出生。葉庫小学で3年就学。父は14畝耕作、うち0.8畝のみ所有で、あとは3人の地主（父が契約し、本人は何姓か知らぬ）から租佃。船・車有り、牛は無し。土改時、父が戸主、貧農。6～7畝を分到したが足りず、船を購入して運送をたる。
- ◇沈龍琴氏：祖父・父と本村で農業。祖母楊氏は本村（西）、母姚氏は高家港人。本村で出生、葉庫小学で3年就学。父は5畝耕作、うち2畝は面・底ともに所有した（祖父より相続）。3畝は租借したが、主として西瓜を栽培、毎年租借地を変更（後述）。自作地では水稻栽培。（西瓜栽培の農戸は）多くはない。高地に栽培—油菜・麦・西瓜・豆の四毛作。労働がきつい [89年12月27日、朱家角・沙家埭村の張海英女士の簡歴参照]。解放前に父が死亡、祖母と2人残る。3畝の租佃は止め、放牛をやる。牛・車無し、小船有り。貧農。51年（24才）、高家港鄭氏と結婚。 [91年度探訪参照、追加有り]。

（7月8日午後から参加）

◇薛彩元氏：祖父・父、祖母鄭氏・母沈氏、全て本村人。本村で出生。学歴無し。自作・租佃ともに耕地は一切無し、牛・車・船無し。長工で生活していた。本人は11才から解放まで33年間長工を続けた。はじめ11～19才の間、外村の陸姓で長工、陸家で死亡相次いで出費多く、長工雇用をやめたので本村に戻り、各戸で長工。30年(29才)で本村の李氏と結婚。結婚後は自家に居住。土改成分は雇農、家族5人で4.5畝をもらったが、工具(牛・車・船)が何も無く、耕作不可能なために土改後も長工を続けた。互助組の段階で長工をやめた。〔解放前、本村における自家の経験無し〕。

(7月9日のみ参加)

◇王彩堂氏：祖父母・父母本村人、本村出生。学歴無し。9才から放牛になる。自家に耕地は全く無し。18才から高家港の「碼頭船」(主に人間の交通用)で1年間長工になる。暇な時は雇い主の耕地(5畝ほど自作)を耕した。主人と本人の2人のみ。報酬は半年に2石半の米。休暇は客の無い時と農閑期。続いて高家港の各戸で長工を1年づつやった。短期間なのは、主人は長期間雇うと報酬を増額せねばならぬので、短期間を好んだこと、また支給額でもめたことなどが原因である。30年結婚、妻が家に住み本村で短工(「乗工」と言い、食事も主人が提供する)、本人は高家港で長工を続ける。土地が無いので農業ができない。解放直前に本村に戻り、長工をやる。土改は雇農、妻と子供2人で8畝をもらった。牛・車・船は解放後購入した。〔解放前、本村における自家の経験無し〕。

【開発】(8日午前：李・陶・沈氏)

<草分け伝説>(陶氏)老人から聞いたことがある。もとは湖中の小島で、漁民の休息地であった。やがて住むようになった。住民は漁民が多く、農民も打魚する。解放直前、住民の5割近くが魚を捕った。姓：葉姓は1戸も無い。薛・陸・陳の3姓が最も古いと言われる。現在は必ずしも大姓ではない。他に呉・李・王・陶姓等が多い。王姓は漁民で蓮盛郷から移って来たとの伝承有り。錢姓は漁家村から移り住んだとの伝承有り。呉姓は、何時かは分からぬが、高家港から来たようだ。

<圩田造成>(李・陳両氏は十代に造田を見た経験がある。以下は、両氏の老人から聞いた記憶、及び実見談)灘地の権利：藪や河流に徐々に泥が堆積して、水面上に土地が見え隠れするようになる(白蕩)。水上に出たら「蕩灘」と言い、まだ低いと「荒灘」という。此等の造田が可能な蕩灘は、原則として、全村で分ける(水面の段階から分けることもある)。労働力の無い戸にも分配されるので、自己の分を譲る場合もあった。分配は各戸に均等、人数は関係ない。自分の権利地の地先の白蕩は、自分の権利である。他人が地先で打魚するのは自由であるが、そこを囲うこと、あるいは水草を採取する

ことは許されない。水草採取をめぐっての喧嘩もよく起こった。地先の権利を売ることもあった。労働力を有する家が、積極的に造成し、他の権利を侵して喧嘩となった事例も現にあった。一気に造成されることはなく、一段一段と階段状に進行するので、頻繁に争いが起こるわけではない。〔調査者注：残存する葉庫蕩を見学したが、沿岸に古く造田された高田と造成が新しい低田が、段位差(目測0.7~0.8畝程度)を以て並んでいて、恐らく罨泥により、新開田の高度は僅かずつ上昇すると推定される。口絵参照〕。

(郷志辨・史慕松氏) 圩の地先を、圩の土地の所有者で分ける。これを「股」と呼ぶ。十股・十二股等の小地名が残っている〔調査者注：確かに、県档案馆所蔵柳甸行政村関係の土地証を瞥見しても、「四拾陸(六)股」「二伍股」「西拾伍股」「七十四股」「西五家股」「七四股灘」「拾伍股頭」等が、また葉庫行政村関係でも「十二股頭」等の田の坐落を表示する小地名が見出される。周知の如く、股は持分・株を意味する〕。葉庫蕩は水流が緩漫の故に泥砂が溜まりやすく、そこに生える蒲草・茭白等は権利者の貴重な収入となる(蘇州などから買い付け。時には、泥の堆積を促進するために植えることもある)。さらにまた、罨泥も行なわれ、泥にも権利が存在する。当地の俗諺に「女怕産、男怕罨」という。地先=「股」の所有権は、清朝も認めており、数年おきに調査して手数料を取って地券を発行していた。民国期に、官僚地主が手数料を払って権利をまとめて取得、さらに高い手数料を取って農民に開発・耕作させたことがあった。

(史氏) 所有権は、面・底ともに本人のものとなる。政府から役人が来て、清丈の上で所有を確認し、「地単」を発行する。それによって課税するが、経験では、一回清丈するとそれきりであり、さらに地先を造成しても、作り得の感があった〔調査者注：朱家角・練塘地区の土地証存根の各行政村の土地面積を見ると、「原有」を超えて、相当に多数の「土改中分得」が見られ、つまり実際に分配された総面積が元来の帳簿面積を大幅に上回っているのも、このような事情と連関するのであろう〕。

圩岸構築：造成地の圩岸は、「蕩頭」の指揮の下に、共同で構築する。蕩頭には、信頼される人物で、白蕩・蕩田に土地を多く所有する人から選ばれた。構築に資金はいらない。せいぜい排水用の「水筒」を購入する位のものである。資金は所有面積に応じて負担する。白蕩の開発に、権利者が反対する例は無かった。金が無ければ、誰かに借りればよく、もし還せぬ場合には、造成された土地の一部を譲渡すれば良いのである。

規模：極めて小規模で、概ね3~5畝の小圩である。10畝は大きいほうであった。東西両村で50圩ほど(現在の大圩が22圩である)。外村人の耕地が混在することもある。

修圩・排澇：新造後の補修は、各戸が個別にやり、共同の労働はない。小圩では排澇を特に行なわなかった。高田は人工灌漑が必要だが、排澇の心配が無い。

水稻栽培：高田には粳米(少量の糯米)を栽培するが、蕩田には、籼米(尖米。挿稻

米とも言う)を栽培する。収穫期に数日は雨に浸かっても大丈夫である。冬でも水は引かず、泥沼であり、牛は仕えない。直播ではなく、苗代を作り、田植えをやったが、耕起は全て人力である。3~4回耕起する。

※ 新練塘志・大事記・1923年条に、白蕩開発について、以下の記述がある。

柳河・澱山湖一帯は、上游の流沙が沖積して大きな蕩灘が漲り出しており、付近の農民は、多年の辛苦の開墾を経て、少なからざる蕩田を形成し、作物を植えて生計を維持していた。官府・豪紳はこれに対し垂涎していた。この年、県政府に「官産処」が成立、「清産」を名目に、実は「搜括」を行なって、農民の世々代々開墾し、生存を頼って来た蕩灘を奪い、墾戸の憤怒を激起したのである。練塘の農民三百多人と珠薺西坪の農民六百多人は、県政府に到って請願し、かつ同時に「万人団」を組織動員し大量の蕩田を奪った豪紳徐福松の家を包圍掠奪したのである。これ就ち松江・金山・青浦を震撼させた「蕩灘風潮」であった。当時、大地主が組織した「利青公司」は、毎畝三元五角六分の低価で以て「官産処」から承購し、さらに毎畝十元の高価を以て売出し、大量の利益をつかもうとしたのである。

同じく、1926年条：青西農民組織「墾務聯合会」は、継続して、地主・豪紳が支配する「利青公司」の蕩灘掠奪への反対闘争を展開した。

【地域社会・習俗】（8日午後：李・陶・沈・薛氏）

<同族組織>無かった。祠堂無し。族譜は無かった（分からぬ。文字が読めなかったので分からぬが、和尚〔道士か、僧侶か?〕が書いてくれるものが廟に保存してあった。「経書」と呼び、各戸の死者の名のみ記載、生存者の名は無い。表紙に家長の名が記されている。1958年、迷信ということで焼燬した。同姓・同族における呼称の輩份による差異は特に無い。年令による長・幼のの区別は有ったが、同姓・異姓に無関係である。

通婚は、村内が多かった。近い同族で無い場合は、同姓間の婚姻もあった。

<村落組織>集会・村規無し。村の指導者に、「村董」がいた。同時に「廟頭」でもある。姓は胡、50畝程度の土地を所有しており、富裕であった。皆は「老公公(おじいさん)」と呼んでいたが、彼が死んでからは、そのようなものは無くなった〔何年死亡?解放と重なるのでは?〕。保正・囟正もいたが、これは上からのもので、村董とは別である。共有物は特に無いが、まあ廟が該当しようか。村全体が関わったこととして、難民の救済、臨時特別の課税、廟会によんだ戯班子の経費の割り当てぐらいのものである。

<廟>有った。永興堂。老爺：9体有った（木像）。中心に劉猛將があり、他に楊老爺・二（niと発音）老爺・施老爺・城隍老爺・老(益)谷老爺・海[瑞]老爺・群王老爺、それに馬公公=阿公老爺である〔諸老は9人いたことは記憶、しかしその名を思い出せず、翌

年9月の調査の際に補正]。眼玉が動くように造られており、顔が恐かった。 廟会：七月十二日に抬老爺をやる。毎年ではなく、3年に2回程度、「大戯」を行なう年にやった。1体の老爺をば、8人で担ぐ。他に、傘を差し掛けるのが1人、前方で風を遮ぎるのが2人、他に数人が随行する。それぞれの老爺に社があり（後述）、そのメンバーがやるが、楊老爺の社のみは小規模すぎて人数が足りぬため、他の社の戸が応援して担いだ。 大戯 [調査者注：「臺戯」つまり春臺戯に非ずや] 清明のころにやる。京劇。戯班子は、烏青鎮・盛沢鎮などから呼んだ（一定せず、評判の良いもの）。村董が正月二日に呼びにゆく。先ず、村董と富戸が先に払い、後で所有面積に応じて負担する（不在地主は出さぬ。田面のみは半額出す）。3日間やる。舞台は、所有者のいる場地に何時も構築した。専門の職人を、芦墟鎮（呉江県）から呼ぶ。彼らは戯班子と関係あり。最後にやったのは民国二十三年(1933)。抗日戦争勝利後、45年にやろうとの話が出たが、米100石相当の費用がかかるとのことで沙汰止みになった。大戯の時には、叫看戯 *gou-ke-xi*、つまり親戚・知人を招き、馳走する。招かれて行くことを「做客人」という。沈氏は練塘に行った。李氏は練塘・小蒸に行った。薛氏・陶氏は無し。

<社>有り。9個の老爺に対応して、9社が有った。規模に大小あり、施・二・海の3社は構成員が30数戸で大きい。大社は、自社で豚1頭を屠るが、小社は猪頭を買う。村民は必ずどこかの一社に所属した。所属せぬのは稀である。所属を変更する例はない。貧農は所属していても当番＝当社が出来ないので宴会には出ず、当社も間をあげてもらう。做社は年4回、七月十二日は固定、他は日時は一定しない。社を同じくする戸は互いに親密であった（李氏：壺谷、陶氏：施、沈氏：二、薛氏：劉）。異姓であるが、近辺で組織されている。結婚・葬儀・新築・等には互いに手伝う。社には必ず銅鑼等が、共有物として、一揃い所有されている。

<師巫・太保>太保：村に道士・和尚はいなかった。太保は2人いた。2人とも金姓、伯・姪の関係で、60代と20代であった。練塘のどこかで、太保を学んだ。 師巫：女性＝師娘が1人、男性＝師男が2人いた。師娘は現存、貧しくて上海に女中奉公、病気（ヒステリー）になり、目眩がして倒れるようになる。主人から引き取るように手紙が来て、実家（養家。後述）に引き取った。神がやってきて取り憑くようになった。解放後は禁止されていた。文革後になって、頼みに行った人もいたが、年老いてしまい……%。 師男は陸姓と陶姓。陸はすでに死んでおり、噂だけ聞いた。陶姓は、解放前に40～50代、これにも憑依する。 師巫と太保の関係：ペアではないが、関係ある。まず、師娘に尋ねて、災厄の原因を教えてもらう。そこで太保を呼んで舍饅頭をすることになる。太保が神の名を教えてくれる。その教示に従って、猪頭・蠟燭・線香を買い求め、廟に行き拜む。帰って舍饅頭＝宴会をするが、供物の卓の指図は師娘がやり、太保が経を読む。

夜中の2時・3時に及ぶ。師娘の教示は、普通の言語である。

※ 本日、ヒアリングを少し早めに切り上げ、村長の案内にて、旧師娘（現在は退休）王氏（夫家の姓）を訪ねた（後掲写真A23）。東葉厰村。85才。出生は練塘鎮北の某村、母が葉厰の出で、本人は幼時にこの家（母の実家）の養女となった。生活苦しく夫は長工。本人も息子を生んでから上海に奉公に出た。ちょうど、夫の弟の妻、息子の妻、その孫娘（本人の曾孫）が2人居合わせた。

### 【生活・農業】

<作物>李氏：水稲。米は練塘の米行にばらばらに売却した。どの米行に行くかは、一定せず。一般的に、冬までは家に保存、冬に脱穀、春になって虫が発生する前に全部売却する。裏作は、油菜が主（ただし少量）、一部に麦を栽培した。菜子は、曾ては売却していたが、練塘鎮に油坊が出来てからは、持参して搾ってもらった。麦は自給用である。棉花・豆類無し（豆は、高田で貧農がやっていた。灌水出来ぬからであり、西瓜とあわせて栽培していたようである。陶氏：水稲と麦（少し）。沈氏：少年、かつ長工で外出。実家は水稲・麦を少々。西瓜も栽培。薛氏：自家では全く耕地無し。養蚕・製糸：全く無し。棉花栽培：全く無し。

<生活>時計：少ない。全村に掛時計が3個。照明：はじめ油盞灯。後に洋油灯。灯心草が売られなくなり、ランプに替えた。灯油は、売りには来ず、練塘鎮で買ってくる。富戸は一罐で買うが、貧農は1斤と零買する。衣服：普通は土布を織って作る。洋紗で経糸、土糸で緯糸。稀に棉花を購入して、自給用の土糸を紡ぐ戸もあった。棉花栽培は全く無し。結婚などの際に、洋布を購入し、衣荘に頼んで作るが、滅多に無いことである。普通の農民は絹は絶対に着かなかった（良い服を着ると、負債が有るのに…、何かと後指をさされる）。商店：村に1軒も無し。鎮に行かずに買える物は魚くらいである。時に駄菓子や煙草を売る小販が来た。

<治安>柵：村には無かった。土匪：来なかった。大村には来ない。大村の場合には、直接襲撃するのではなく、人質を取るのである。「請財神」という。この村でも有った。富戸が狙われる。この村で間違えて貧乏人が取られた例があったが、貧乏人の場合には直ぐに釈放される。（陶氏）老人から聞いた話である。陶姓の富戸が長工に船を漕がせて練塘鎮に行く途中、2人の男に便乗を頼まれ承諾、これが土匪であった。強盗と主人が商談、600洋元を分割払いということになった。このように豊かな人は農村に住むと心配なのである。小村で小金を蓄めたのが一番危ない。金持ちが鎮に移住するのは、そのためである。この村でも、縁辺の戸が襲われたことがある（沈氏は2度を記憶）。察

知すると、社の銅鑼を一齐に敲く。若者は顔を出す。銅鑼が鳴るのは、作社の時、火事の時、そして強盗の時である。 作物泥棒：少ない。同村人のは絶対にやらぬ。耕地が隣接する他村人の作物を……。

<船>農地を耕作する人は全て持っていた。貧農の船は破落船である。長工専門の戸はもたない。 船匠は練塘鎮と金沢鎮におり、そこで購入する。村内でも、富戸が古くなった船を売却して新船を買うことがある。また貧しくなった農民が、今までの大船を処分して小舟・古船に買い替えることあった。 村に修理できる人物が数人いた。師匠について学んだ人だけでなく、見様見真似で習得した人もいた。

<碼頭船> (王氏) 高家港に一隻あったのみ。本村にも余所でも聞いたことは無い。人間のみ運ぶ。引っ越し、嫁入り等にの荷物を運んだことは有る。最も遠くは烏青鎮まで行った(眼病の人)。自家に船の有る人はほとんど乗らない。利用者は、船の無い、貧しい戸であった。

<西瓜の販売> (沈氏) 主に練塘鎮の水果行に売った(練塘鎮には4軒有った)。他に、高く売れることが確実なら、朱家角鎮や青浦県城にも行った。情報は鎮に行った人から入る。売れ行きは、天候、特に気温に左右され、投機性が高かった。

<打魚> (李氏) 漁法：季節性有り。網は多くが使用、特に冬に用いた。夏は、1.竹籠を水流の逆方向に向けて、河に沈める。2.満潮時に柵を立て、干潮で水が引いた時に採る。3.人が河に入り水を濁し、魚が飛び跳ねるときに網を入れる等。(打魚にのみ依存する戸は)いない。食料は自給していた。 魚の販売：練塘鎮の魚行。朱家角は遠いので行かぬ。記憶では練塘鎮に3行。普通は大きい店に売る。小行は常に收購するとは限らない。価格は大行の支配下にある。完全に需要と供給の関係によっており、予測が出来ぬ。大行は大船を所有、生け簀になっていた。上海からの買付け商人に売却。鎮の魚行が買付けにくることは無かった(養殖に非ず、収穫量が不一定)。

【地主制・土改】(9日：王・李・陶・沈・薛氏)

<被探訪者の租佃経験・階級成分・幹部経験>

王氏：租佃無し。貧農。幹部無し。

李氏：租佃有り。貧農。幹部無し。耕作は17畝。うち3畝は田面のみ所有、田底は練塘鎮居住の地主、租は貨幣、鎮まで持参。取りにきたこともあったらしいが、本人は直接の経験無し。14畝は、本村居住の陶姓2人から借りた。田面も無い。租佃契はあったらしい(諸老いう、一般には村内の租佃は口頭が多かった)。5畝につき6石の米を納める。地主が取りにきた。欠租した事がある。父は打魚して貨幣を得、次年の春に還租した(恒常的に打魚、時には魚を売って食米を買ったこともある)。

陶氏：租佃有り。貧農。土改時に東村長。耕作14畝の殆どを租佃。3人の地主、全て本村居住。米を納めた。地主が先ずやって来て、脱穀の予定日を尋ねる（こちらから報せることもあった）。長工が集めにくる。鎮の地主の土地の場合は、持参したようだ。父に欠租の経験無し（聞いたことが無い）。土改の時に村長になるのに対し、父は反対した。公務多忙で、農事が出来ぬからである。やがて解放軍が手伝ってくれるようになってから、父も納得した。はじめ解放軍の〔文工隊の〕歌舞を見物に行つて仲良くなり往来するようになって、就任を勧められた。

沈氏：租佃有り。貧農。西瓜栽培に3畝租借、連作は不可能、地主は毎年変わる。佃租は、地主が米を必要としなければ貨幣、さもなくば米を買ってきて納めた。自作地は水稻栽培。開租を見たことがある。練塘鎮の警察に拘禁。多くは家族が借金して滞納を納める。さもなくば、翌年5・6月まで拘留し、芒種の日に釈放（滞納は帳消し。額が大きく、田面有れば没収）。ここまでは減多に無い。土改時に「匪蕩郷郷長」。

<長工>（薛氏）休暇は清明の時。他に挖河泥等の重労働をした後は、1週間程度の臨時の休暇をくれた。但し農繁期には、如何に重労働をしようとも休暇はなかった。主人と関係が良いと、鎮に随行でき、茶館にも連れていってもらった。

<納税>（沈氏）父の死後、自分が納税に行く。本村に凶正が2人おり、彼らに納めた（解放軍は「土精」と呼ぶ）。保長とは別人。告知書と領収書は繋がっており、納めると半分をちぎって渡してくれた＝領申。課税対象は、耕地の他に宅地と場地。牛は課税されぬが、牛を飼う場所が対象となる〔？沈氏は牛を所有せず〕。

<土改時の階級構成>東・西両村で別々に土改。当時は両村で約300戸・1,000人。東に、地主12戸・富農6戸・中農20数戸、西は地主2戸・富農4戸・中農20数戸であった。村外地主はきわめて少なかった。二地主はいなかった。「悪覇地主」は東西各1人いた。1人は胡姓、国民党時代の郷長で、殺人はしていないが、「壮丁」徴発をやり、銃殺。もう1人は、朝鮮戦争の時にもう直ぐに米軍が来るとデマ、「反革命鎮庄」で銃殺。

<村外地主>東村に陶姓の地主が2戸、練塘鎮に移住していた。陶文岐氏と同祖で同社であった（陶氏の社は、圧倒的に陶姓。多分もとは同族であろう。他に何時からかは分からぬが、李姓2戸・徐姓2戸）。1戸は30年代半ばに移住（家を新築したが、日本軍が焼く）、もう1戸は家長が死んで母子家庭となり鎮に移住。何れも村にある建物は、親戚に貸していた。管理人はおらず、収租時期には、短工を雇って集め、鎮の米行ですぐに売却。土地は各村に散在。1戸は米行の「股」を所有、老板を半ば兼ねていた。よく村にやって来たので会うこと多かった。作社には、参加はしないが、金を出した。

<区分の基準>船は殆どが所有している。水車も大体所有。牛も貧農で持つ例があった。土地も面積のみでは決められない。労働力や人口などを勘案する。自家に労働力が有りな

がら、耕作していない場合には「地主」とした。所有面積12畝の地主がいた。彼らは鎮の茶館でラジオを聞きながら投機をやっていた。高利貸しをやっていたのもいる。労働力が無い所有者の場合、最初「小土地所有者」というカテゴリーを設定、その生活の程度を見て、中農か富農かに区分した。中農は生産用具は一式所有し、土地もそこそこに所有していた。

〈分配〉土地の高低で、額を調整した。蕩田は3畝を高田1畝に換算する。地先については蕩灘はそのまま所有を認めた。荒灘は処分の対象に入らなかった（蒲等を植え、土地が造成されていると所有権を確認するが、荒灘のままでは所有を問題にしなかった）。

〈苦情処理〉あった。修正されたケースもある。まず成分決定について：区政府に機構があり、上訴できる。成分決定の手順は次の通り。①10戸程度で小組をつくり、各自の申告（家族・土地面積・生産工具・家計等）を互いに見て、成分を認定する。②別に「評議小組」が構成されており、それが各小組間の差異を調整する。③そこで区に報告、区が批准して決定する。不服があった時に、上訴するのである。配分について：同様に上訴できる。分到面積の不満よりも、具体的に土地への不満があった。

〈出外・流入人戸への分配〉土改の前に戸口登録が実施され、「戸口簿」が作成された。当時の「郷」が保管する。土改の時に戸口があれば、たとえ上海に女中・長工に出ているも、ここで土地の分配を受けた。帰らなくてもである。直前に流入した人戸の場合、前の村と連絡を取り、複数の村で分配を受けられぬようにした。本村には無かった。職業登録も為され、医者などの自由職業は分配を受けられなかった。上級からは、流亡戸や逃亡戸（地主等）に注意するようにとの指示があった。

All-d-3 1991年9月25日（午前）～26日（午後）於西葉庫村民委員会、老農民の探訪

被探訪者：王桂青（1912年生。東十一隊）、陶龍安（1919年生。東十一隊）、陶万賢（1919年生。東9隊）、李文龍（1920年生。東七隊）、吳珠貴（1924年生。西九隊）、沈龍琴（1927年生。西五隊。前年出席）、薛友余（1928年生。西十隊）。李秋芹（1916年生。東六隊。前年出席。26日午前の途中から参加）（前年の訪問を基礎に、主として質疑によって探訪。写真A22）。

#### 【被探訪者簡歴】

◇王桂青氏：本村出生。先祖は漁民、蓮盛郷南陽村から移住、第六代である。移住の時から農業開始。学歴無し。父は12畝（高田）と牛・車・船を所有、土地は祖産。本人16才の時に父が死亡、牛・車・船は全て売却、土地は兄弟4人で3畝づつ均分した。18

才から本村で長工、30才から嘉善県丁欄郷夏家甸村に長工。22才で結婚、妻は蓮盛郷高許村（現愛国村）人。土改は貧農。人口7人で、6畝強を分到、合計9畝を所有。社には参加しなかった。

◇陶龍安氏：本村出生。出外経験無し。學歷3年。本村磚場の陶氏は同宗で、陶万賢とは親戚関係はないが、同宗であり、本人の輩分が低いので、万賢を阿叔叔と呼ぶ。祖父は60畝を所有（相続と購入）、父は3人兄弟で均分。本人は27畝を耕作、うち所有が20畝（高田17畝・蕩田3畝）、高田7畝は本村磚場の陶琴元から租借（佃租＝米、毎畝1石）。牛・車・船、所有。20才で結婚、本村人。土改は中農。人口8人（未婚の弟1人含む）、租借の7畝は出し、自家所有の20畝と生産工具が残った。

◇陶万賢氏：本村出生。陶姓は最大で、100戸ほどある。3系統あり（新浜・磚場・大河南）、どれが古いかは不明。學歷無し。兄と2人で、本村の地主陶友堂（現東村長陶金弟氏の祖父）から9畝を租借した（全て高田、田面有り。後嗣の絶えた同宗から承継）。佃租は全部で8.5石。工具無し。21才で本村人と結婚。23才から26才まで、本村の陸少来家で長工。45年から56年まで、上海に出、自分の船で「擦船」をやった。土改は貧農、人口4人、4.5畝をそのまま所有、工具の分配無し。56年から農業。

◇李文龍氏：本村出生。移住伝説は不明。東西両村で李姓は50戸程いるが、全部が同宗ではない。4～5系統に分かれる。李文龍の同宗は10数戸。私塾で4年読書。出外経験無し。祖父は6畝所有から出発、買い足していった。父は兄弟無し。40畝（高田27畝・蕩田13畝）を所有、牛2頭・車・船3隻有り。長工1人を雇って耕作。19才で本村人と結婚。49年、父が死亡。弟2人（上は24才で在村。下は14才で外地で読書していたが、帰村）。土改は地主、人口8人。土地は高田・蕩田各5畝、合計10畝を残して没収。分配で高田も蕩田も区別無かった〔前年の採訪で沈龍琴氏が高田1畝＝蕩田3畝に換算と言ったことを確認すると、明確に“高田も蕩田も一律に扱われた”と断言した。或いは地主へのイヤガラセがあったか〕。工具も全て没収。家屋（5間）が残った。

◇呉珠貴氏：本村出生。高家港から、5代前に移住してきた。漁民であった。移住後は、直ちに農業開始。現在、西に8家（東に無し）、全て同宗である。學歷無し。9畝を耕作（全て高田）、うち3畝は高家港に在り、自家所有（祖産）。6畝は金沢鎮の陸姓の地主から租借、毎畝1石（合計6石）の佃租を払う（多くは米。時に貨幣のことがあった）。工具は全く無し。傍ら長工：11～17才、練塘郷四龍村・顧巷村で放牛（前者は錢小開、自家所有15畝・租借15畝＝合計30畝を経営。後者は張永如、自家12畝・租借12～13畝を経営。ともに、工具全て有り、長工無し、土改は中農）。17才からは本村で長工。19才で結婚、本村人。土改は本人が家長、貧農。人口5人、従来の

9 畝をそのまま分封。56年から生産隊隊長、60年～大隊飼養場場長、69年副大隊長、71年大隊辦工場長。

◇沈龍琴氏：（昨年も出席）本村出生。沈姓は2系統、簗東の沈氏（龍琴氏も属す）は解放前3戸から現在5戸。東秧地の系統は2戸から8戸へ。何れも由来は不詳。本村の小学で2年学習。12才から練塘郷南陽村で放牛。20才から蓮盛郷泥潭頭で長工。22才で帰郷し、小郷長になる。25才から3年間、村の船（合作化以後の運輸隊）の操船。をやる。もともと父は高田16畝を所有。母の死後（本人が5～6才）、賭博に癡り、14畝を面・底ともに売却し、2畝のみ残る。ここで水稻を栽培するほか、高田と蕩田の中間程度の田を2畝租借して西瓜を栽培したが（地主は一定せず）、足りないのかつてはやらなかった捕魚も恒常的に行なうようになった。船有り、牛・車無し。土改の時は祖母と2人、貧農、1畝強を分封（合計3畝）。〔土改後も運漕に従事したのは零細所有のゆえか〕。

◇薛友余氏：本村出生。全部で15～6戸（解放時は5～6戸）、同宗であるが、由来・代数は一切不明。学歴無し。14才から嘉善県池家浜で放牛。解放後帰郷。解放前、高田4畝を租借（田面有り）。地主は嘉善県丁欄郷の育嬰堂、佃租は個人の地主でない故に安く、毎畝0.5石。米を納める（貨幣の琴もあった）。牛・車無し、船は放鴨用の小舟が有った。母は「裁縫」もしていた。土改時、本人が戸主、人口6人、租借地の他に、高田5畝を分封、合計9畝になる。家屋・工具の分配無し。52～66年、大隊長。66年～練塘供銷社。

### 【地域社会・生活】

<社>土地廟（永興堂）の9人の老爺ごとに社が有る〔昨年の聞き取り〕。概ね地区によって決まる。小地名ごとの所属は、以下の如し（付記の姓は、記憶者を示す）。

東 小東村..阿公老爺(薛・沈), 野陶家..?, 野屋村..施老爺(沈), 新浜..?, 南聽..施老爺(陶龍)、一部は二老爺(沈), 北圩..?, 磚場..施老爺(陶万), 石北岸..施老爺(李)

西 橋頭..二老爺(沈), 馬頭..二老爺(沈), 朝東屋..?, 簗東..二老爺(沈), 簗西..一部は猛將老爺(薛), 小河南..猛將老爺(薛), 大河南..?, 南埭..? 東秧地..二老爺(沈),

猛將が最も重要で、“当家”である。阿公老爺は小さく、“開路的”（さきがけ）であ

る。その他は、特に区別や任務分担はない。

作社は、毎年、清明・端午・七月半・重陽の4回行なう。廟に行つてやる。

新来者も参加できる。旧来のメンバーの誰か1人を“東道主”として、社の全メンバーを招き、豚を屠つて会食する。

抬老爺は作社の時にやる。練塘鎮・金沢鎮の廟会に、老爺を担いで参加したこと無し。

<村董> (李文氏) 村主・村長ともいう。現在の主任・書記にあたる。威信あり、富裕で老実の、村外の人をもよく知る人物が1人。納税も彼が管轄していた。保長が出来てから無くなった。納税通知単は、保正=図正が配る。

<漁民の移住・定住> (王氏) 土地は購入(囲墾ではない)。(呉氏) やなで捕魚。土地は高家港に土改まで所有していた。社に呉氏は参加したが、外来の漁民が参加することは稀、王氏は参加していなかった。人も誘ってくれぬし、自らも行こうとは思わない。

<店> 一般に練塘鎮で購入する。金沢には行かぬ。茶館は村内には無かった。小東村に、小規模な小攤があり、煙草・飴・ビスケット位を売っていた。

<衣服> (薛氏) 洋紗を購入、練塘鎮の染坊で染め、自家で土布を織る。母が「裁縫」もやっており、自家で衣服に仕立てた。綿花を買って土糸を紡ぐ例は少ない。土布を売ったことは無い。(李文氏) 洋紗を購入、土布を織る。簡単なもの(內衣など)や普段着は自家で仕立てる。複雑は「裁縫」に頼む。村に「裁縫」が3~4人いた。洋布を買ったことは、絶無ではないが、ごく稀である。土布を売ったことはない。(沈氏) 綿花は栽培しなかったが、綿花を買って、土糸を紡ぎ、土布を織った。自給用。

#### 【土地所有・農業経営】

<田面> (呉氏) 田面6畝所有(他に面・底3畝所有)。底は金沢の陸姓が所有。元来は呉家が所有、祖父が田底を売却した。(薛氏) 嘉善の育嬰堂が田底所有。何時かは不明だが、先祖が田面を購入したらしい。(陶万賢氏) 田面の来歴不明。(造成による所有は) 呉氏の面・底所有の3畝は、6畝の土地の地先の白蕩を、祖父が造成した土地であった。

<圩田の造成> (沈氏) 西の胡琴高の父が、1920年より以前に、中粳圩を15畝造成し、さらに陶岳元が40畝造成した。(李秋氏) 陶宝来が矮脚圩4畝を造成したのを見た。自分は五十二股の蕩尾に、1930年代、1畝を開いた(矮脚圩に接続)。同様の例は多い。

(李文氏) 水位が最も低いときに大きく囲い込み、後で徐々に耕地にする。それが蕩田である。内部の土地の所有権は、造成者に帰属し、囲墾に参加した股分に依る。単独で行なう例は極めて稀で、大戸・中戸の共同事業が普通である。貧戸は工事に参加しても土地は不要とて自家の持分を売却する者もあった。「蕩単」が保管され、そこに持分が

記載される。囲墾に官憲の許可は不要であった。囲墾後にも格別の登記などは不要で、従来の白蕩の安い税を引き続き納めた。大体、田が毎畝3斗程度、白蕩は3升程度であった。白蕩の税は、村主がまとめて納税、村民各戸から均等に徴収した（土地の有無に関係せず）。

<白蕩の権利> (李秋氏) 所有権はない。自生の茭白が生える。自分の土地の地先を囲う。同意があれば別であるが、他人の地先を囲ってはいけない。租借地の先を囲っても、地主に関係ない。地先の水草は、商品になる「蒲葦」は別として、誰が採取してもよい。

<作物> (薛氏) 水稻・油菜。休閒・紅花草無し。(沈氏) 同じ。小麦も少々。蕩田には冬は植えない。(呉氏) 水稻・油菜の少しの小麦。2~3年に1年は紅花草を植える。

(李文氏) 水稻・油菜が主。水稻は殆ど晩稲、蕩田に一部早稲を植えた。油菜は20畝、他は蚕豆(えんどう)1~2畝、小麦1畝、他は全部休閒(紅花草無し)。(陶万氏) 水稻・油菜。(陶龍氏) 水稻・油菜。自給用の小麦・蚕豆それぞれ1畝程度。紅花草は2年だけ植えたことがある。(李秋氏) 水稻・油菜。自給用の小麦をほんの少し。蚕豆を0.5畝程度。排水が悪い高田(直接に河流に排出できぬ)では、休閒があった。

(王氏) 水稻・油菜。小麦・休閒・紅花草無し。えんどうはほんの少し。

<米> (陶万氏... 4.5畝の租佃) 売却経験無し。納租の他は自給用である。不足で少し食米を購入した。練塘鎮の米行で買う。金が足りぬ時には、私米を買った(栽培するのは全て大米)。村内でも稀に買ったが、価格は練塘鎮の価格である。借米もした(栽培面積の大きい人から借りる。熟知であり、利息は無かった)。(陶龍氏... 27畝耕作) 毎年、練塘鎮で40~50畝売却した。年に10数回~20数回に分けて、金の必要な時に売る。主として練塘鎮、稀に松江・朱家角鎮。金沢は無し。米行(10数行有った)は一定せず高いところに売る。家を出る時点では、どこに売るか決めていない。鎮に着くと米行の従業員が待っていて値段をいう。既に売った人から聞くこともある(松江等は然り)。「攔河」のことも常にあった(河上で話がまとまると、そのまま鎮のその米行に行き、売り渡す)。茶館は毎月2~3回、固定していた(耽閣軒)。

<油菜子> (薛氏) 米行に全部売却、油は購入。(沈氏)・(呉氏)・(陶万氏)・(李秋氏)・(王氏) 同じ。(李文氏) 30年代前半までは全部売却した。36年からは松江に油坊が出来てから、売却が主ではあるが、一部を残して自家用に搾油してもらった。

(陶龍氏) 30年代に2年だけ搾油してもらったことがあるが、他はみな売却した。

<肥料> (薛氏) 屎尿：使用。河泥：1年1回。鴨糞使用。水草・豆餅・猪糞は使わなかった。(沈氏) 河泥のみ。(陶龍氏) 屎尿：立秋に使用。河泥：1年1回、自家で撈泥した。豆餅：水稻の追肥に、大暑のころ、毎畝1張。水草を立秋の頃、水稻に使用。

(李文氏) 河泥：1年1回、数日かかって、次弟と長工と3人で撈泥。豆餅：同じ。猪

塘：7月に水稻。屎尿：水稻・小麦・油菜。蘇北人が売りにくるのを購入する（こちらから購買に出掛けたことはない）。（王氏）屎尿：購入。自分で練塘鎮に行く。時に蘇北人から買うが、恒常的に彼らが来るわけではない。豆餅：使わず。水草：使わず（採取の時間無し）。河泥：使った。3隻も船を所有していたのはこのためである。

（呉氏）河泥・屎尿（蘇北人）・水草。豆餅無し。（李秋氏）屎尿・豆餅・肥田粉・河泥・水草（少々）。

<耕起>（薛氏）鉄搭3回、牛耕無し。（沈氏）鉄搭3回、借牛（親戚。代価無し）。

（陶龍氏）春耕は牛耕3回。秋に鉄搭。（李文氏）春耕は牛耕3回。秋に鉄搭。

（王氏）鉄搭と借牛（地主から。長工で返す）。秋は鉄搭。（呉氏）鉄搭のみ。牛耕無し。（李秋氏）鉄搭のみ。牛耕無し。

<水利>灌水：蕩田では孟宗竹を使用した。高田では踏車、または牛車が多い。風車は無かった。水車は練塘の鍾聯大隊で買う。60年代半ばまで使用。修理の船が来たこともある（多くはこちらから出向いて行った。排水：蕩田では、水車は一切使用しない。「水桶」（蓋が自動的にしまる）で自然に排水する〔広東省万頃沙の囲基における潮汐灌漑の項目を参照。また練塘郷柳甸・柳口村の水利参照〕。高田は、同じ排水口の戸が集まって水車（踏・牛）で一緒にやった。（大柵車という用語は無い）。

<放鴨>（薛氏）多くはなかった。東に2戸、西に1戸。練塘鎮の蛋行に売る。村内でなければ、どこでも出来た。

<捕魚>（沈氏）自由にどこでも採れた。外村人も然り。ただ外村人の場合、本村の村主などの有力者に、礼品を送ることもあった。外村人の大部分は、蘇北人である。“港主”“魚霸”は聞いたことが無い。（陶万氏）船は無かったが、魚を捕って売ったこともある。（?氏）自給用は、農閑期には捕ることもあった。農忙には練塘鎮で買うことあり、外村人の船から買うこともあった。

<操船>（陶万氏）45～56年の間、自分の船で、上海・浦東から大糞を運んだ。購入して本村で売却する。蘇北人が殆どで、本村人は稀であった。蘇北人が集め終わった後で集荷した。蘇北人はダマスコトガ多かった。（沈氏）運輸隊。雑貨や米・牛・豚・煉瓦・綿花などいろいろ運んだ。航船は本村に無かった。

## A II - e 沈陶行政村

AI-e-1 1990年7月10日(午前)於沈陶村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：黄阿邱(村長。1951年生。沈家埭)、徐岳均(1924年生。副村長・生産担当、沈家埭)、陶企明(1927年生。互助組長・生産隊長。陶家埭)、徐阿娥(1933年生。民兵・共青团工作、沈家埭)。

<概況> (黄村長。11年外地で運転手。89年帰郷、村長就任) 練塘鎮の東方4km。泖河に面する。南王浜・東三村の2行政村に接する(東三村は、東目圩・東庄頭・三家村の3個自然村が合併)。元来は、沈家埭・陶家埭の2個自然村より成っていたが、現在は連接して一個の聚落を為している。土改の時に、一緒になった。それ以前から、密接ではあるが、現在ほどではなかった。公社時代は、沈陶大隊。

戸数 249戸、人口765人(18~55才の労働人口は473人。うち133人は郷辦企業、60人が村辦企業、280人が種田)。6個村民小組。企業で働く人員も、田は承包している。人口の男女比は、やや女性が多いが、差不多である。農地面積は1,349畝、うち4割は低窪田で常時水面以下に在り、常時ポンプ排水をしている。魚塘が96畝(含む)。

総収入は 169万元：糧食が28万、經濟作物(陵草・茭白)が69万、養猪・養鴨25万。他に建築・商業・勞務輸出を含んでいる。村辦企業は2個、シャツ布地と照明器具。

水道はまだ無い(計画中)。住宅企画は、每人44平米の宅地。農民新村は6割完成。

※村民小組別戸口(村民委員会供覧資料による)

| 村民小組 | 1     | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 合計     |
|------|-------|------|------|------|------|------|--------|
| 戸数   | 27    | 57   | 53   | 42   | 40   | 30   | 249戸   |
| 人口総数 | 82人   | 165  | 166  | 122  | 136  | 94   | 765人   |
| 男    | (40人) | (80) | (81) | (62) | (66) | (46) | (375人) |
| 女    | (42人) | (85) | (85) | (60) | (70) | (48) | (390人) |
| 自然村  | 沈     | 沈    | 沈    | 陶    | 陶    | 沈    | 1989年  |

AI-e-2 1990年7月10日(午前)～11日(午前)於沈陶村村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：徐岳均(1924年生。二隊)、陶企明(1926年生。四隊)、徐阿娥(1933年生。三隊)。沈岳岐(1926年生。三隊。11日午前のみ)(写真A24)

【被採訪者簡歷】

◇徐岳均氏：本村出生。祖父・父本村人。母李姓。妻張姓、松江人、53年結婚。南王浜小学で4年学習。解放前、祖父は4畝を租佃耕作していたが、父は自家の耕作地無く、長工で生活。本人も長工。東三村・南王浜・後湾や本村で働く。報酬は年5石。小遣いはもらった。後湾(現前進行政村)では、地主の家に居住。他は、食事は地主が提供するが、自宅から通う。土改は貧農[貧・雇農を区別せず?]

◇陶企明氏：本村出生。祖父・父本村。母尤姓。妻曹姓、金山県龍浜郷人。父は2畝を祖父から相続(由来は不明)。耕作面積はこの2畝のみ。本村で長工をやる。牛・車・船は所有せず、牛・車は長工先の主人が貸してくれた。労働で返す。地主の家に住んで、食事も地主。報酬は年4石(牛・車の損料を引かれている)。土改は貧農。

◇徐阿娥氏：祖父?(記載無し)。父本村人。母陳姓、南京の人。妻魯姓、本村人。學歷無し。父は8畝の土地を所有、賭博で負けて全部売却。本人は7才から放牛、南王浜の富農李象晋家。住み込み、食事だけで報酬無し、衣服は古着をくれた。休暇無し、散髪料をくれた。また年末と、挿秧後に少し小遣いをもらった。4年間働き、つづいて、南王浜の中農の家で1年(1年に米半石)。続いて、後湾で2年(年1石半)。続いて同じ後湾の地主金志靖の家で2年、年に2石。

◇沈岳岐氏：本村出生。祖父・父本村人。母徐姓、東目圩の人。妻沈姓、本村人。學歷無し。父は祖父から8畝を相続、父は28年(3才)の時に死亡、兄沈岳元と相続。耕作は兄、本人は長工に出る。兄は4畝分の米4石を毎年くれた。兄は牛・船無し、水車は買った(中古)。兄・本人ともに貧農、(所有地があっても貧農になったのは)所有規模により、中農は10畝程度はもっていた。56年(31才)に結婚。

[調査者注：全員が比較的若く、主として解放前は長工を生業としており、本村に自己の経営をもっていなかった。つまり、所期のインフォーマントの要件とは、ずれる人のみが揃うことになり、解放前の本村の状況を採訪するには、ふさわしいかどうか、問題が生じた。後述の如く、中農が30戸程度は有ったのであり、惜しまれてならない。或い村長の在村期間の短さと関係するのかもしれない]。

【村落】

<開村・移住伝説>陶家埭・陶姓：不明である(陶企明氏)。輩分無し。祠堂・族譜無し。

死者を記す「経書」が各家にあった。沈家埭・沈姓：沈岳岐氏の沈姓は、200年前に3戸（草分けではない。他の系統の沈姓もあった）。100年ほど前に新築したという家屋が最近まで残っていた。現在、沈姓は全部で約70戸いるが、この3戸の子孫は30戸ほどに拡大し、これの輩分は判っている（但し第何代か、数値は不明である）。祠堂・族譜などは、一切無い。「経書」は有り、沈姓のは大部である。沈家埭の姓：解放前から、沈姓以外に、徐・陸・李・尤・黄（90年経過の家屋有り）・鍾・潘各姓が居住していた。沈家埭・徐姓：徐岳均・阿娥氏（おじ・おい）の徐姓は、東目圩から移ってきた。阿娥氏が第四代、現在第六代までおり、輩分は分かる。祠堂・族譜は無い。現在7戸。経書は、各戸が所持した。東目圩は人口過剰、ここには土地があるので移住、土地は買った（一族ではない徐姓から）。（移住の手続きは）知らぬ。沈家埭・黄姓：村長の家1戸のみ。移住後100年足らず。村長が第四代。「経書」は、沈姓は天光寺に預けた。徐姓も然り（一部は、小蒸鎮東浜の某廟に預けた）。[陶姓も然り?]

<移住の実例>（陶氏）15才の頃（41年前後）、東目圩から徐丙児一家7人（夫婦、息子4人嫁1人、娘2人）が移って来た。陶家埭の東社の陶文青所有の家屋に余りがあって、米100石で売却した。東目圩と陶家埭はせいぜい200畝しか離れておらず、顔見知りであった。転入後、徐丙児は東社のメンバー（家長）を招待した。全部で7～8卓はあった。保正は、東社のメンバーではなかったが、招待された。売買に、陶家埭の誰かが中人になった。代金は数年の分割払いであった。

<村の共同活動>村董・村主は聞いたことが無い。保正がいた。上からの指名である。富裕で、文化・能力・人望有る人。収税と治安維持に当る。廟のことには与らない。保正の下に甲長がいた。保正が指定し、沈家埭に3人、陶家埭に2人いた。戸数・地域を勘案する。47～8年には、防夜という、パトロール活動が組織されていた。16～20才の若者が、2人で夜に巡回。無償であるが、さまざまな費用は保正が集めた。地主・富農は出ない替りに米を出した。先込めの小銃を持っていた。陶家埭・沈家埭・東目圩・南王浜等にもあった。

<廟>沈家埭・陶家埭両自然村に無し。泖口村の明王廟に行く。抬老爺は、六月半から七月半に行なうが、期日が一定しておらず、各村の各社は期日を予約する。泖口村明王廟に関係する自然村は、泖口村の他に、王家村・陸家浜・高家埭・陶家埭・沈家埭・岡頭村・東庄頭・三家村である。東目圩は、碗江口廟[?聞き取り不正確]に行く。このうち、泖口村が7月半にやるのが優先する。各社は、やる期日を廟に貼紙して告知した。

明王廟には老爺は、章明王1体しか無かった。この1体を、各村の各社が担ぐのである。明王廟全体の廟会は無かった。明王廟に住持はいなかった。泖口村の郷長が、廟董となり、各保正に費用を割り当てる。保正は各甲長に、各甲長は各戸に割り当てる。

「抬老爺」は各社で行なう。各社に「行頭人」有り、費用を耕地面積に比例して割り当てる。社の全員が早朝に明王廟に行き、担ぎ出す。途中は4人で担ぐが（傘を差し掛ける人もいる）、村内に入ると8人で担ぎ、村内を一巡する（槍＝奪いあうようにして担いだ）。「棚」を作って、老爺を置く。肉・酒を老爺に捧げて、午前中の活動は終わり、帰宅する。午後には、芸人を1人招いて、唱書＝聴書を行なう。演劇は無かった。一村レヴェルでもない [すぐに否定する意見一次条参照]。夕方に、各戸から1人ずつ出て宴会をする（米飯は各自が持参する）。

<草臺戯>見たことがある。沈家埭でやった。毎年二月ごろに戯班子を呼んでくる。大戯と小戯とあるが、2~3人を呼ぶ、小戯であった。老爺とは関係なく、社とも関係なく、希望者が銭を出して、呼ぶのである。[調査者注：本来は、老爺に捧げられた各自然村の春社であったのではないか。江南各地と軌を一にして、民国時期（1920~30年代）に共同体演劇が衰退・消滅した後の状況では無いか。インフォーマントの年令・階層の偏りが残念である]。

<社>沈家埭・陶家埭、何れも東・中・西の3社が有った。居住地域で分かち、20数戸から成る。キリスト教徒は参加しない。同姓とは限らない。[抬老爺と作社が同一か否か、意見は別れ、結論出ず]。社の共有物は碗・皿。銅鑼は無い社もある。作社以外の共同行動は、特に無い。葬儀は社員が手伝うが、婚儀は親戚でやり、特に社員は手伝わぬ。（移住儀礼・前項参照）。

<師巫>道士は両自然村に居住せず。呼ぶ場合は練塘鎮から来た。「太保」は、沈家埭に1人おり、陶家埭では彼か或いは練塘鎮から4呼んだ。「師娘」は両自然村におらず、小蒸の周東村か、あるいは三[王?]家村から呼んだ。病人が出ると、まず師娘を呼び、その後で太保を呼ぶ。師娘は、呼ばれて香を薫き、顔を洗い、呪文を唱える。病家が頼む。師娘が憑きものを呼び出し、自問自答。今夜招待するので、離れてくれるように頼み込む。さらに近くの神を呼んで頼む。太保は、夜の招待をやる。

【開発・水利】（10日午前。両徐氏と陶氏。何れも本村での経営経験無し）。

<修圩>解放前は、水害多く、「九年三熟」の状態にあった。解放後・土改前に、互助組で [誤りであろう。記憶の混乱?]、土地所有者[耕作者?]が連合して圩田を作った。地主は何も出さなかった[?]。耕作面積の多い戸が指導者＝「大塘戸」となり、土地の多い戸・佃戸が労働を提供した。解放前には小圩が多く、両自然村で20数圩が有った。最大は徐家圩で400畝、普通は200畝ほどで、最小は5畝もあった。何れも水面以下圩岸高は1畝 [蕩田?常時水面以下の圩田が、岸高1畝で存在し得るのか?]。修圩は各自で個別にやった。四周の長さを計り、耕作面積に割り当てた。二・三月にやる。指

導者無し [誰が負担を認定する?]。各自が、それぞれの田に接する部分を修築するが内部の人も分担する。一斉にはやらぬ。[不整合性あり。データの reliability]。

修圩に必要な土は高い所から持ってくる [村内に有りしや?]。荒灘から採ってくる。船で運ぶ。荒灘には所有者おらず、誰が採ってもよい。

<排水>冠水時に排水をしなかった。泖河の水位が低くなった時に、圩岸を一部壊して排水する。龍骨車の排水は全く経験無し [?水車所有の目的はなにか。自己の経営が無かったので、経験無しの意味?]。

<囲墾>全員経験無し。祖・父の頃にあった。100年以上前に、「人名塘」の事件があったという。白灘の開墾をめぐる、東三村・南王浜・沈陶・王家村の争い有り、死者が出た。解放前は、東三村・南王浜・沈陶の共有であったが、現在は南王浜に帰属する。囲墾の詳細な過程は分からぬ。

【農業・生活】 (解放前の本村の農業経営状況の探訪不可能)

<長工より見た富農経営>以上各氏とも、雇用主の栽培作物は水稲と油菜。綿花・桑無し。技術的には変わらぬ [?]。肥料：猪糞 (8頭飼育の例あり)・豆餅 (練塘鎮で購入。中農は使う。貧農は使わぬ。水稲に施す)を使う。貧農 [富農?]は尿尿を松江県城に買いに行く。松江には「糞頭」がいて、彼に頼んで集荷してもらう。(本村には上海まで行って尿尿を買ってくる「掙糞船」があった。水牛の飼料は、草 (刈る。潤沢であった)・棉子餅 (練塘鎮の「麩皮行」で購入)・稻藁 (金山・南匯から来る)。[金山・南匯、ともに棉作地帯。青浦西部から移出することはあっても、移入は……?]

<売買> (陶氏) 農産物売却の経験は少ない。長工の報酬の米を、必要な分だけ米行に売って貨幣を入手、買物をした。鎮に行くのに航船は無く、他人の船に便乗する。売りにくる船は無かった。他鎮には行かず。鎮に行くのは男性のみ。茶館には行った。10軒ほどあったが、入るのは、大体固定していた。説書を聴いた。衣服は、殆ど自家で女性が織るのが多かった。糸の一部は、細くてきれいな洋紗を買ったが、殆ど自家で紡いだ。田の畦に棉花を植え、土糸 (太くて長い) を紡ぐ。棉花を購入したことは無い (糸を買った方が安い)。富農・地主クラスは棉布を購入していた。

<負債>無い [?借りることも出来なかった?]。典当の経験もない。父の世代にはあった (練塘鎮に一軒有り) [抗日戦争~解放時期は、典当業の没落時期に当る。鎮の聞き取り参照]。貨幣を都合するのに、「合会」があった (徐阿娥氏をのぞく外、全員経験あり)。陶氏：8戸、毎年米2石。8年で一巡する。メンバーは隨便、社に無関係、親戚・友人が多い。沈氏：8戸、毎年米1石。8年で一巡。リーダー=会頭がいて、状況を見て実施を決める。沈氏は余裕があったので、誘われて参加した。メンバーは1サイ

クル終わっても、固定して継続することが多かった。米を出すのは、年末～春節の頃。出した時に「会酒」＝宴会をやる（その時にもらう人がやる）。合計が16石（8石）になるように抛出する。毎年2（1）石を均しく出すのではなく、差をつけ、変動する。

【地主制・土改】（租佃慣行の採訪が不可能）

＜階級構成＞沈家埭：地主が1戸（沈姓）、他に工商業地主沈姓がおり、練塘鎮・本村双方に家屋を所有していた。富農が2戸、うち1戸は「佃富農」で、長工雇用の直営に、佃租を払う租借地が含まれていた。これは普通の「富農」よりは、階級が低い。中農が22戸。多くは貧農で、雇農は4戸。陶家埭：地主が1戸（陶姓）。富農が1戸。中農が8戸。多くは貧農で、雇農は4戸。

＜所有規模＞陶家埭陶姓：100畝。沈家埭在村の沈姓：80畝、工商業地主の沈姓：30畝。

村外地主で最大は、東目圩の仲姓（東目圩には多い）。3,000畝所有、大部分は泖河東岸に有った。工商業ではないが、沈巷・朱家角鎮・松江に家屋を所有していた。こどもが多かったことと、財産保全（強盗対策。集中は不利）の故である。土改後には、朱家角鎮に移住した。東目圩に残った子供は、分配を受けた。「悪霸地主」はいなかったが沈家埭の鍾雨根は、偽郷長となり、「不法富農」として、天光寺で銃殺された。家族は土地の分配を受けた。

※土地改革後の沈家埭の土地状況（青浦県档案馆所蔵の『青浦県土地証存根—南泖郷沈家埭行政村』による。畝は習慣畝）。

|     |   |
|-----|---|
| 号碼] | 自 南 字 第 670 号 起 至 南 字 第 750 号 止 計 86 張  |
| 戸口] | 戸数：81戸， 総人数：306人<br>男 163人・女 143人， 農業人口 301人・非農業人口 5人   |
| 土地] | 原有：766.83畝， 土改中分得：245.30畝*。<br>耕地：1,012.13畝， 非耕地 畝， 分類：高稻 667.03畝， 蕩稻 345.10畝<br>有農業収入：1,012.13畝， 無農業収入： 畝。 自耕：992.93畝， 出租：19.20畝 |
| 房産] | 原有：161.5間， 土改中分得：8.5間， 合計：170間。<br>分類：瓦房 160.5間， 樓房 間， 草房 9.5間  |

\* 土改中分得が原有を下回るのは、この地域では珍しいように思われる。

A II - f 柳口行政村

AI-f-1 1990年7月11日（午後）、於柳口村村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：高炳林（村長・書記。1959年生。）、高輝良（副村長・農副業担当。

1948年生）。高正林（1935年生。元書記。貧農。写真A25左）。陶仁丹（1923年生。上中農。A25右）。

（7月10日からの隣村＝沈陶行政村での探訪で、柳口村所在の明王廟が当地域で重要な意味を有することが判明した。また金総管を祀る「金家堂」が練塘鎮近辺に在ることは、『章練小志』の記述から明らかであるが、史慕松氏の調査で柳口村に在ったことが判明した。急遽、予定を変更し、11日午後を、本村所在の諸廟址の見学と、村民委員会の訪問に充てることにしたものである。村民委員会にて、我々は所用にて偶然に来合せた陶仁丹老＝上層中農＝から、貴重な聞き取りを行なう折を得ることができた）。

<概況>（高村長兼書記。一貫して本村で農業、昨89年4月就任）柳口・高家埭・陸家浜の3個自然村から成って、村民委員会は高家埭に在る。村民小組10個、約450戸・1,500人。村辦企業が3個（電容器＝コンデンサー・標準件＝ボルトナット・五金＝金物）、総産値は120万元、利潤が17万元。村民の人均収入は1,800元。

※柳口行政村の自然村と戸口

| 村<br>隊 | 柳 口 |     |      |     | 陸 家 浜 |     | 高 家 埭 |    |    |     | 合計     |
|--------|-----|-----|------|-----|-------|-----|-------|----|----|-----|--------|
|        | 1   | 3   | 5    | 12  | 10    | 11  | 6     | 7  | 8  | 9   |        |
| 戸      | 54  | 58  | 41   | 30  | 49    | 64  | 38    | 26 | 31 | 37  | 428戸   |
| 人      | 184 | 202 | 145  | 125 | 172   | 217 | 141   | 96 | 99 | 129 | 1,510人 |
| 地名     | 夏家村 | 尤家村 | 浜東   | 浜西  |       |     |       |    |    |     |        |
|        |     |     | 環橋河北 |     |       |     |       |    |    |     |        |

（1991/9/23、高書記提供資料及び聞き取りから作成。2隊は1隊、4隊は3隊と併合。因みに、民国『章練小志』巻2戸口条に記載の「民国三年清郷調査」には以下の人口が記載されている（戸数の記載は無いが、各戸5人と仮定した数値を記す）。

柳口436人(87戸) 尤家村179人(36戸) 陸家浜363人(73戸) 高家埭397人(79戸)

※土地改革時点の土地状況（青浦県档案馆所蔵の『青浦県土地証存根一南柳郷柳口行政村』による。畝は習慣畝、畝は市畝）。

号 碼] 自 南 字 第 241 号 起 至 南 字 第 344 号 止 共 計 106 張

戸口] 戸数：104 戸 総人数：357 人

性別：男 175 人，女 182 人。 農業人口 354 人，非農業人口 3 人。

土地] 原有：1,031.54 畝， 土改中分得：350.81 畝

耕地：1,374.79 畝， 非耕地：7.56 畝

有農業収入土地：1,381.85 畝， 無農業収入土地：0.50 畝

（高稲：742.23 畝， 蕩稲：632.36 畝， 園地：7.06 畝， 場地：0.55 畝）

自耕：1,322.25 畝， 出租：60.10 畝

房産] 原有：265.5 間， 土改中分得：13 間 瓦房：259.5 間， 草房：10 間

基地] 原有：36.25 畝， 土改中分得：1.83 畝 合計：38.08 畝

#### 【被採訪者簡歴】

- ◇陶仁丹氏：高家埭の人。本村出生、一貫して農業。解放前、兄弟3人で40畝を所有（面・底両方を含む）。牛・車・船、全て有り。長工1~2人を雇う。水稻栽培が主、油菜は自給用のみ、麦は作らぬ〔冬季は緑肥作物栽培による地力休養か〕。棉花も栽培せぬ。土改は中農（上層中農）。解放後、幹部経験無し。
- ◇高正林氏：〔1991年9月23日聞き取りと総合〕1931(4?)年生。陸家浜出生、一貫して本村居住。父高錦華はキリスト教徒（本人はキリストも老爺も信じない）。本人は天光寺所在の私塾で3年読書。祖父高友発が58年まで生存。解放前、高田35畝を耕作、うち8畝は所有、残りを地主周友庚（練塘鎮）から租借した（佃租毎畝1石）。牛＝水牛・車（牛車）・船有り。土改時に祖父が戸主、11人家族。貧農〔本人の共青团参加同書記たりしと関連するか?〕。8畝に加えて、高田16畝を受け、所有地は高田24畝となる。工具はそのまま所有したが、後に牛を売却。53年（合作化前）、父は兄弟3人で均分相続、踏車は共有、牛は他村人に売却した。本人は49年に共青团に参加、翌年に同じく書記となり、58年区党総書記、60年生産隊長（第十隊）、66年大隊長、70年副大隊長、82年代銷店負責人、85年退職、村営金物工場門衛〔村民委員会は工場の二

階に在り、陶仁丹老に偶見して聞き取り中にとびいり参加]。

【信仰・習俗】（主に陶老。高老書記の補足）

<抬老爺>高家埭の東・中・西の3社有り、本人は中社に属す。廟は、湊口自然村北部の明王廟の老爺と、高家埭所在の金家堂（金老爺）の2廟に関係した。（高氏：金家堂に5体の老爺有り、何れも独身であり、“五独身”と呼ばれた）。湊口自然村・陸家浜は明王廟のみで、金家堂には関係しない。抬老爺は七月中旬に行なう。金家堂の抬老爺は稀であり、明王廟の老爺を8人で担ぐ。費用：（高氏）各戸均等である。高氏は、父がキリスト教徒で一切抬老爺に参加したことはない。（陶氏）耕作面積に比例する。陶氏は自ら担いだことがある。[再度の問いに]（陶氏）耕作面積割りであった[と断言]。（高氏）高家埭では然らん。陸家浜では、貧富を問わず、戸割であった。

抬老爺は、各社が全員でやるものの他に、改名の時（慶号）に行なうことがあった。成長すると小名から学名に変える。「説書人」に来てもらい、老爺の前で名を唱えてもらう。（陶氏）湊甸の温雲明という「説書」を呼んだ。抬老爺をして、「棚」に安置。紅紙に新しい名を書き、「棚」に貼る。大勢の人に向かって、説書が改名を唱い、老爺につげる。18才の時にやった。一緒に10名程で改名、費用は改名の戸が均等負担する。

高家埭には関帝廟有り、関帝・周倉・関平の三老爺を祀っていた。抬老爺無し。

[調査者注：『章練小志』巻1・祠廟には、此等3廟が、何れも二十八都九図に所在の「章練明王廟」「土穀神祠＝金家堂」「武聖宮」として記載されている。江南農村部には、関帝の専廟は稀少である。或いは緑營＝汎兵の駐屯と関係するかと思われる]。

<太保・師娘> [呼んだことはあるか、との問いに、陶老は困惑せる微笑。村長などが、話すようにしきりに勧め] 有った。病人が出たとき、一度だけ呼んだ。費用は、師娘・太保・宴会全部で、米5石程度であった。師娘は本村にいた一謝姓、解放時に67才。太保はおらず、練塘鎮から呼んだ。

### ○視察

<明王廟>湊口村北部にあり。現在は竹林。[以下、隣接地に居住の高士松(75)・岳松(64)兄弟（貧農。写真A26）に聞く] 三間・三進であった。老爺は大きいのが一つ、李姓である[練姓であろう。土音では、-ian は -i に聞こえる]。道士・和尚はいないが、「香火」（堂守）1人いた（本村人）。廟董は高家埭の高姓、もとは裕福であったが、土地を売ってしまい、土改の時には貧農となっていた。廟田が3畝ほど有った。

<金家堂>高家埭所在の村民委員会のすぐ北にあり、小学校となっていた。[我々を見て、ついてきた、近所に住む俞姓の老女。上海浦東出身、本村人と結婚、解放前後に本村に

来住。能弁であった] 金家太太・楊太太など9人の老翁がいた。「太太」は男か女か、知らぬ〔調査者注：金総管発祥地の崑山周莊鎮金家堂村を、1990年11月、連絡無しに訪れたところ、解放後破壊された金家堂の跡地に立つ、粗末な2間の小屋一もと生産隊の養豚の飼料倉一を老女たちが改造して、金家娘娘を祀っていたことを連想させる。神話・神の変容〕。道士・和尚・香火、いない。(陶氏) 1間・1進。大きかった。

<天光寺>解放後、公社棉花收購站。83年、郷辦菌種廠、従業員は10名。なお大殿が残存。

AI-f-2 1991年9月23日(午前)～24日(午後)於泖口村村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：高文華(1914年生。泖口村環橋頭)、高寿福(1914年生。高家埭)、  
高士松(1916年生。泖口村環橋頭)、陳永法(1918年生。泖口村環橋頭)、  
朱引妹(女性、1928年生。泖口村)、高阿超(1931年生。泖口村環橋頭、  
23日のみ)、高正林(1931年生。陸家浜。前出)(写真A27-1・2)

(前年に諸廟址の見学に訪問し、本年度の再調査を決心したが、その際に、2名の老農民の出席を依頼しておいた。第一に、貴重な談話を与えられた陶仁丹老であり、氏が上層中農として、豊富な経営経験を有することに期待したのある。しかし、昨年末に逝去されたとのことで、遂に詳しい聞き取りの機会が実現しなかった。第二に、偶然にその存在を知り得た、もと地主高阿超氏である。現在、村辦企業の經理=工場長に在職中の氏は多忙であり、これも残念ながら、第一日のみしか、採訪できなかった。なお村幹部に移動あり、高炳林氏は党支部書記専任(去年は村長兼任)となり、村長には朱連君氏が就任した。何れも列席。また総会計吳進彪氏も出席された)。

[通訳をほとんど依頼してきた復旦大学沈中琦君が都合悪く、間接の紹介で、上海の若研究者某氏が臨時に通訳に当たったが、種々の事情で支障あり、第二日は復旦大学史地所編輯朱駿先生が、現地語を能くするので、その普通話への通訳に頼って、聞き取りを行なった。また、第一日についても、朱先生の筆記に頼るところ大きい。旅游専科学校出身で、研究者への転出前に国際旅行社(?)に勤務したという某氏の作風にはあからさまな老農民蔑視<sup>\*</sup>を含めて、再考を要する所が多いことを感じた。

※ 例えば我々は、老農民に対し、・・先生或いは・・女士と呼び掛け、老練篤実な沈中琦君はしばしば“阿爸(おやはん)”“伯伯(おじさん)”と長輩に対する呼び掛けを行っていた。第一日、まだ年輕の某氏は、老いた被採訪者を、徹頭徹尾、姓名のみを以て指名し、我々は敬称を用いている旨の注意を再三喚起しても、「農民は呼び捨てでよいのです」と明言し、頑なに改めない。清代の著名な学者の後代を自称する某氏に、士大夫の農民観が残ったのであろうか。それとも、少なくとも筆者には芳しからぬ印象のみ残す、最近の中国の旅行社勤務員の作風であらうか。

【被採訪者簡歷】

- ◇高文華氏：本村出生、出外無し。顔安小学\* で4年読書。解放前、7畝を耕作、うち高田2畝は自家所有、蕩田5畝を租借。牛・船無し。踏車有り。地主は、練塘鎮の高爾東[棟]、佃租は毎畝0.7石。納租は持参。家屋は瓦房1.5間所有。土改時、本人が戸主貧農、人口6人。自有地2畝のほかに、高田3畝・蕩田7畝を分到、合計12畝を所有した。家屋・工具の分配無し。土改後、互助組長となる。20才で結婚、東三村人。
- ◇高寿福氏：本村出生、出外無し。顔安小学、のち第四小学に転じ、合計4年就学。解放前、耕作面積は、最大時に33畝、うち自家所有が14畝（高田9・蕩田5畝）、租佃19畝（高田10畝・蕩田4畝）。租借19畝のうち、高田10畝は練塘鎮の鄒新龍から租佃、佃租は毎畝1石、鎮に持参した。残り蕩田9畝は、本村の貧農呉姓の代耕（租は全部で8石）。牛(水牛)・車(牛車)・船有り。家屋は瓦房3間。土改時に本人が戸主、中農（四清で下中農）、人口6人。分配無し。租借地は全部手放し、従来の自家所有14畝をそのまま分到。家屋・工具変化無し。生産小組長。20才で本村人と結婚。
- ◇高士松氏：（昨年、明王廟址見学の際に知る）本村出生、出外無し。学歴無し。一切経営せず、長工で生活。雇用主は高仕鶴・高仕雲・呉順青・屠進福。工具無し。家屋は瓦房3間を兄と共有。21才で本村人と結婚、後妻は無錫人。土改時戸主、6畝分到（高・蕩田各4畝。蕩田は高田に半額で換算）。工具・家屋分配無し。幹部経験無し。
- ◇陳永法氏：本村出生、出外無し。学歴無し。耕作面積20畝、自家所有が高田6畝、租佃が高田7畝・蕩田7畝。地主は3人。練塘鎮の高爾東[棟]、高田5畝、佃租毎畝1石。高家埭謝関生、高田2畝、毎畝1.5石。練塘鎮丁巧相(小名で、大名は想い出せない)、蕩田7畝、佃租毎畝0.8石。牛無し。車(踏車)・船有り。家屋は瓦房3間。20才で本村人と結婚。土改時には本人が戸主、貧農、人口6人、蕩田12畝をもらう。工具は、水車の腰掛け板をもらった。20才で結婚、本村人。土改後、互助組長、54年に初級社長、55年に高級社（のち大隊）書記、70年支部委員(?)、73年郷辦水泥廠（セメント工場）書記、81年退休。自分が第三代、その前はどこか知らぬ。
- ◇朱引妹女士：本村（夏家村）出生。出外無し。草庵の私塾で2年学習。（以下実家＝朱氏の状況）高田6畝を租借、地主は練塘鎮の高爾東[棟]、佃租合計5石5斗、船で鎮まで持参（父が米を持っていくのを見たこと有り）。母は「小脚」により農耕不可能で、「裁縫」をしていた（裁断・縫製）。踏車・船有り。牛無し。家屋は瓦房2間。土改時、父朱伯青が戸主、母が直前に死亡し、人口は2人。分配は4畝（每人2畝。面積としては租佃6畝より2畝減じたが、より良い土地が与えられた）。工具の分配無し。53年、26才で結婚。夫陳龍秀は本村人。夫の父は水車製造をしていた。土地無し。夫は9才から放牛。49年、婦女代表。54年副郷長・大隊副書記。文革中、学校の

負責人、当時は貧下中農が学校を管理した・支部委員（衛生担当）。83年退休。

◇高阿超氏：本村出生、出外無し。練塘鎮で初級中学卒業。父高仕鶴（高士松の雇主）は60畝（高田30・蕩田30）畝所有、全て自営。水牛・牛車・船各1を所有。家屋7間。農耕以外の活動無し。土改時、父が戸主、地主〔何故に富農にならなかった？〕、人口8人。土地は高田11畝・蕩田11畝を分到（每人2畝、蕩田2畝＝高田1畝）。牛・車・船全て没収。家屋は没収、明王廟の一部（草房1間）を受く。幹部経験無し。50年に結婚、林家草の葉金珍（貧農）。移住伝説不明（家譜無し）。

◇高正林氏：前年の条に記述。

※ 『章練小志』巻3・学校には、「顔安国民高等小学校」が、同仁堂（全志巻3公建には、嘉靖年間、義塚が設けられたが、その運営のための公局として、咸豊年間に二十八都六凶に建設）に、光緒三十一年、設立されたことを記す。この他に、全志は第二・第三小学の存在を記述する。

【農業経営】（23日午後。＜水利＞は24日午後。高阿超氏は23日のみ）

＜作物＞（高寿福氏：中農、33畝・牛有り）水稲一油菜・麦。蕩田：早稲（清明後に播種で芒種後に挿秧、白露後に始めて中秋までに収割。挿秧時で〔灌水せずとも〕水有り、収割時にも10斗から1石の水有り、年によって変動するが、深い時には抜穂する。春耕は水牛・鉄搭で必ずやるが、秋耕はやらない。冬は放棄、緑肥も植えない。灌水は竹筒で自然に入れる。この蕩田は、祖父が購入（造成に非ず）と思う。蕩田→高田の変化・改造の例を見たことはない。冬季に放鴨する人もいた。現在は二毛作が可能となった。我が家の蕩田の収量は2石あったが、これは例外的である。少ない時は1石、毎年何等かの収穫は有り、「九年三熟」の俗諺は、まあ“一句俗話”に過ぎず、「収量が些か少ない」位の意味である。新たな蕩田開発は、記憶する所では見られず、もう不可能であった〔開発完了〕。東西葉庫ではあったと記憶する。沈陶でも無かった。〔以上、蕩田造成は全員の記憶〕。施肥は尿尿をやる。上海・松江から船で売りにくるのを買った。高田：晩稲を栽培し、立冬までに収割を終え、油菜・小麦・紅花草を栽培、紅花草が多かった。油菜は毎年2～3畝程度。施肥は、まず豆餅、挿秧後1ヵ月のうちに毎畝1張半施す（張＝50斤＝25kg）。紅花草を栽培した後にはやらなくてもよく、油菜・麦栽培の後には施す。次に猪糞を、全部の高田に、大暑の前に施す。最後に尿尿、毎畝10担＝1千斤をやる。河泥はやらない。

（高文華氏：貧農、7畝、牛無し）寿福氏との相違は牛が無く、水車は踏車であったこと。紅花草は殆ど栽培せず。小麦も作らず。蚕豆・油菜を栽培。まず蕩田を春耕、続い

て高田。牛を借り、労働＝人工で借料を払った。施肥は同じ。屎尿は、船が無いので買  
いに行くことはせず、専ら船から購入した。（朱引妹女士：貧農、6畝牛無し）同じ。

（陳永法氏：貧農、20畝、牛無し）同じだが、高田には紅花草を植えた（最も多い）。  
蚕豆も、売れるし、肥培効果があるので栽培した。油菜も栽培。

（高阿超氏：60畝直営）蕩田：早稲栽培、屎尿のみ。河泥無し。高田：晚稲と紅花草。  
油菜は少し。小麦は1畝程度、自給用。蚕豆2～3畝、自給用。豆餅は毎畝1.5張、40数  
枚を2回に分けて購入。屎尿は本地で購入、一船全部買う場合あり。上海に注文したこ  
ともある。長工を3人雇用、1人は12～3才の子供の看牛。

<肥料>（高士松氏：長工）雇用主の経営の経験：栽培方式は同じだが、施肥がより多い。  
豆餅は練塘鎮で購入する。練塘地区は主に蚕豆（えんどう）を植えており、黄豆（かいず）栽培は  
見られなかった。従って豆腐等の豆製品も、大豆は外地から来るのである。練塘鎮の豆  
餅は、常州・無錫・上海等から買って来たものである。（陳永法氏）挖河泥は、練塘  
西部はやるが、東部は河流の水深が深く、出来なかった。大糞船：屎尿は清明前後・大  
暑前・立秋前後と3回施す。少量なら松江県城に行って買ってくるが、大量なら蘇北人  
の大糞船が売りにくるのを購入する。松江県城の屎尿も、蘇北人が上海で購入したのを  
転売するのである。彼等は農閑期に安く購入する。購入の時、質・量を見て値段を相談  
するが、1船が50担で2～3銀洋であった。

<農産物の売却>（朱引妹女士）6畝の租佃地から、米20石弱の収穫。佃租が5石半。食料  
が10石。3～4石残る。年に3～4回、練塘鎮の米行に売った。小麦はあまり作らぬ。油菜  
も売らず、松江県城西10町の「野油車」（地名）で搾油した。後に練塘鎮で搾油。（県辦  
公室蔡女士：1畝の油菜から、7斗の油菜子、これから35～6斤の菜油。平均1人月に  
1斤を使用）。（高阿超氏）米は年5～6回に分けて練塘鎮の米行に売った。どの米行  
かは固定しない。朱家角鎮・松江県城にも行ったが、練塘鎮が最も多い。買付けに来る  
ことは無い。稻藁：浙江省嘉善県の煉瓦工場に売却した。売りに行った。（朱女士は売  
らぬ。陳・高文・高寿氏は売った。ほかの各氏は売らぬ）。（陳永法氏）米を売る。  
年に4回程度、銭が必要な時と値上がり時と。練塘鎮の米行のみ、朱家角鎮等には行か  
ぬ。稻藁を大糞船に売る。蚕豆は売らぬ。新蚕豆は蔬菜として売った。（高文華・高  
寿福氏）納租が終わってから少し売った。

<打魚>大体、各氏はやった。小網で自給用。

<副業>無し。産品を売却したことない。（朱女士）母は寸暇有れば、刺繍や裁縫をやる。  
本村にはほかにはいなかった。

<水利>蕩田：排水は「水筒」による。木製の排水口（筒）。扉あり〔外水位が下がったと  
きに自動的に開いて排水する方式... 広東省珠江デルタの潮汐灌漑地帯で現在も行なわ

れている。万頃沙鎮の項参照]。最小で、30畝程度を排水、30呎四方、製造費が米1石程度。最大は100畝を排水、米3石。何れも耕作者が共同で費用を負担する。耕作面積に比例して負担。長期間使用するが、ドアが壊れやすく、修理が必要である。時に、水筒を灌漑にも使用[珠江デルタでは、灌・排水双方に用いている]。蕩田の排水に水車は一切使用しない。灌漑は、孟宗竹を使用する[外水位が上昇、竹筒で自流灌水]。時に、小汎の時など、水筒の扉を上げて棒で支え、灌水することもある。

高田：排水は自流で排水する。水車排水は無し(1954年の大水の時にやった)。干満の差が大きいのので、自動的に排水できる。灌漑は水車を使う。夜中に潮位が上がった時に、灌水する。人力(2~3人)で2~3時間で1畝を灌漑。水車をもたぬ農戸が借りた場合、貨幣または人工で返還。貨幣は毎畝2元。人工は、高寿福氏が3.5畝を灌漑してやった代償に、隣家は20畝分の田植えを手伝った。

<圩>高田と蕩田で規模は異なる。蕩田が大きく140畝ほど、高田は100畝。泖河近くに「三四泖」という総面積300畝を越える蕩田の大圩があったが、内部が命支蕩・二馬圩・三馬圩・四馬圩に分かれていた。高田には圩堤が無かった。蕩田の圩堤の修理は、側の農戸がやり、内部の人は関係なかった。

#### 【生活・村落】(24日)

<商店>本村に無かった。茶館も無し。煙草も練塘鎮で買う。(陳永法氏)時に松江県城に行った。船で片道3時間、棉布が安い。10数人で連れ添って行く。晴着用の棉布を買って帰り、妻が裁断し縫い上げる。

<衣服>材料:(朱引妹女士)土布を織る(母が裁縫)。経糸は全部洋紗を購入した。緯糸は、自分で紡いだ。材料の棉花は、高田の「行頭辺」で栽培、不足の時には隣家から買った。練塘鎮に糸を染めにいく。(高文華氏)同じ。(陳永法氏)同じ。晴れ着用の布は、購入した。(高士松氏)練塘鎮で洋布または土布を購入した。(高寿福氏)普段着・作業着は同じ。晴れ着の布は、洋布または網を購入した。[残念なことに、高阿超氏が不在。富農~経営地主階層の状況を採訪できず]。

縫製:(高文華・陳永法氏)新調は滅多に無いが、自家で裁断して縫った。(高士松氏)裁縫に頼んだ。(高寿福氏)晴着や喪事には、裁縫に頼み、他は自家でやる。

裁縫:(朱引法氏)母以外に男が3人いた。陸家浜に2人、泖口に1人、高家埭に無し。それぞれ師傅がいた(別々)。金師傅という人がいたのを記憶する。朱氏の母は、鎮や村内から頼まれ、自家で仕事をした。

<聚落>3個自然村。泖口は別名が「環橋頭」、5社に分かれる一浜東・浜西・環橋河北・夏家村・尤家村。かつてはそれぞれの界線は、道路・河流など、はっきりしていた。陸

家浜は1社。高家埭は、東・中・西の3社（小地名は無し）。界線は明瞭であった。

<姓>最多は陳姓。社内の姓は、種々である。夏家村：解放前に22戸（長工に出て不在の家が多い）。朱が多く、陶・陳各2戸〔夏は？〕。尤家村：陳が最多(20数戸)、朱4・沈1戸。浜西：高が多く、朱5・屠2戸の3姓。浜東：屠6戸、陸3戸…。環橋河北：雑姓である。陸家浜：陳姓・高姓（解放前に15～20戸）が多く、沈姓が2戸のみ。高家埭：中・西社は高姓が多い。特に西社は高姓が集中、他には陳・錢各1戸のみ。東社に高姓無く、呉姓が最多、他に朱・宋・范・謝姓有り。

<高姓>（高寿福氏）柳口行政村の高姓が全てが同宗ということではない。高家埭高氏：同宗である。移住伝説不明。2戸の富戸有り。1戸は高爾東[棟]。松江の泗涇の辰山に祖墓が有った。\* 高爾棟は清明には行っていた。爾棟は家譜を所有していた。寿福氏の祖父は辰山に行った。父は行かず、氏も行ったことは無い。爾棟は父母の死後、練塘鎮に住み、南貨店を開業した。土改後も爾棟は鎮に住んでいた（成分は記憶しない）。もう1戸は高知康（彼等は同宗である）。松江県城に居住する地主で、息子は猪行の会計をやっていた。（高正林氏）陸家浜高氏：同宗。祖父の話では4～500年前に浙江海鹽から移住。代数不明、族譜無し。（高文華・士松氏）環橋頭高氏：2系統。高阿超の祖父が陸家浜から移住。〔別系の？〕文華・士松両氏は同宗で、文華氏の輩分が高い。

※ 練塘鎮高氏については、前掲、鎮の富商の項の高爾柏・爾松兄弟、および本村の聞き取りに登場した地主高爾棟の項参照。おそらく、爾棟は在村で管理に当たると推定される。辰山は標高69.8m、松江九峰の一峰で、天主堂で有名な佘山のすぐ南西に在る丘陵である。柳口村から東北方向、直線距離で15m。

<廟> 3廟有り。柳口に明王廟、高家埭に金家堂・関帝廟。土地廟という名称の廟は無い。

明王廟：明王老爺の姓名は不明である。抬老爺有り。柳口・陸家浜・高家埭の各社の他に、東三行政村のうち三家村(3社)・東莊頭(2社)、沈陶行政村の沈家埭・陶家埭（それぞれの社数は不明）が、明王廟の抬老爺をする。関係する村（社）は、八・九・十図に所在、廟界は図分に関係無い。\* 他に、猛將・木公公[馬公公？当地の土音で、muが na に近接する例は、沈陶村の調査でも、東目圩が初め東馬圩と紹介されたことに示される]有り。金家堂：金小園堂主・楊老爺など5体の老爺。「七老爺」「金総管」は聞いたことが無い（七老爺は北莊村に有る）。高家埭のみが関係し他の自然村は来ない。関王廟：抬老爺は無い。

※廟界と図分 後掲の、上海市嘉定区婁塘鎮の調査で明らかとなるように、江南デルタ東部の高郷では、村落規模が極めて小さく、そこでは土地廟の廟界は図分で決定されている。低郷で、聚落規模が大きいこの地区では、土地廟の廟界と図分は関係しないと判断される。因みに、関係聚落名を、『章練小志』で拾うと、次のようになる。

| 卷1 村落条記載 | .....        | 卷2 戸口条記載 | 現行政村          |
|----------|--------------|----------|---------------|
| 茶葭浜      | [九図。西首一宅属八図] | 陸家浜      | [九図。 363人 泖口  |
| 高家埭      | [九図 .....    | 高家埭      | [九図。 397人 泖口  |
| 泖口       | [九図 .....    | 泖口       | [九図。 436人 泖口  |
| 尤家村      | [九図 .....    | 尤家村      | [九図。 179人 泖口  |
| 夏家村      | [九図 .....    | ——       | 泖口            |
| 東荘頭      | [十図 .....    | 東荘頭      | [十図。 158人 東三  |
| 陶家埭      | [十図 .....    | 陶家埭      | [十図。 299人 沈陶  |
| 三家村      | [十図 .....    | 三家村      | [十図。 311人 東三  |
| 沈家埭      | [十図 .....    | 沈家埭      | [十図。 385人 沈陶  |
| ——       | .....        | 東目圩      | [十図。 543人 東三  |
| ——       | .....        | 小目圩      | [十図。 109人 東三? |

〈抬老爺〉金家堂：7月中旬、高家埭の3社が別個に行い、まとまった廟会は無い。日時は一定していないが、各社は日時の決定前に連絡を取り、調整する。6日前に掲示。各社に2~3人の「行頭人」がいるが、志願で当る（例えば病人の家など）。高寿福氏本人は無いが、父はやった。費用は耕作面積に応じて拠出、牛を所有する家は1卓の酒菜を出す義務が有り、行頭人も費用を余計に出す。費用は、第一に唱戲の経費、第二に香燭、第三に老爺が芝居を見る「廠棚」を作る費用である。戲班子は5~6人、「本攤」=滬戲である。或る社は説書を招き、或る社は申曲を呼ぶ。どの社も高家埭村内を一巡する。老爺は5体を全部担ぐ（1体4人）。練塘鎮の城隍廟に、金家堂の老爺は行かぬ。

明王廟：7月1日~15日、諸村の各社が行なう（やらぬ社もあるが少ない）。これも行頭人が組織する。順序・期日は彼等が決定する。高文華氏の父はやったことがある。士松氏自身もやったことがある。明王廟の抬老爺は2種類あり、「慶号」の時と、普通の場合とある。慶号の場合には、その人たちが費用を負担する。普通の抬老爺は、耕作面積に応じて負担するが、行頭人は余計に出さねばならない。第二日に「公宴」があり各戸から1人ずつ出席、1人に1碗の菜が出る。酒菜の奉供は、牛を有する戸が負担する。徴収する費用は、唱戲・香燭・廠棚に用いる。

〈鎮城隍廟との関係〉廟会に参加する。明王老爺を8人で担ぎ、吹・打などもついて、全部で100人位となる。社を問わずに参加が可能であり、自願による。担ぐ人を「脚班」というが、鎮の商店から心付けが出された。鎮城隍廟で唱戲がある時に行くのであって、無いときには行かない。明王廟から城隍廟に費用を払うことは無かった。

## A II - g 練塘鎮水産養殖場

AII-g-1 1990年7月12日（午前）於養殖場辦公樓、場幹部より概況説明

出席者：陳阿伍（養殖場長、1943年生）、胡珠賢（原田蕩鄉鄉長、1932年生）、  
趙元龍（老漁民、1914年生）

（江南・珠江両デルタの開発史に関する現地調査の開始に当り、有る程度の予測を有っていたのは、船上生活者ないし漁民が初期デルタ開発に果たした役割であった。この点については、三菱財団助成金授与式の席上、山本達郎教授も濱島に対して直接に示唆された所でもあった。この間の両デルタにおける聞き取りは、そのことを微かながら裏付けるものであることは、以上の記述で明らかにされたであろう。我々は、漁民の探訪、特に日曜日の泰来橋天主堂における探訪を強く希望したが、実現しなかった。後掲、双林の場合も同じであったが、農民を主とする基督教聚會点に比べて、遥かに広範囲から集まる天主堂については、県・鎮当局も状況を十分に掌握しきれていない事情が、に率直に語られた。そこで代わりに設定されたのが、養殖場の探訪であった。）

## 【出席者簡歴】

- ◇陳阿伍氏：漁民出身。曾祖父は吳江県の農民であった。所有していた牛が落雷にやられて、太湖に入って漁民となった。祖父は、漁業と農業の兼業。解放後の農・漁分離で〔土地改革の関係であろうか？〕、父は漁民となる。母が81才で現存。5人兄弟で、長男は本郷初代水産大隊長。本人は5男。11才から漁撈＝揺船を開始、学校には殆ど行かぬ。当時は船上に住み、陸上に住居は無し（簡単な仮小屋を建てたことは有ったが、主として船上生活をしていた）。66年（24才）から73年まで、白水蕩の囲墾に従事（水産資源保護で漁業の規制、収入が減った）。顧巷村に居住し、水産大隊に所属しつつ、36戸の漁民が200畝を囲墾造成した。現在の「種子場」である。36戸は分家で現在は増えている。73年から養殖場に移り、囲墾した土地は種子場になった。
- ◇胡珠賢氏：（経歴は、7月5日午後の老幹部座談会に記載）郷（公社）から派遣されて養殖場建設の準備工作に従事した。
- ◇趙元龍氏：6代漁民である。祖父は吳江県から移ってきた。父は、鍼灸もできたが、昨年、93才で逝去。ずっと船上生活を続けていたが、64年に中央の水産部から、全ての漁民に、陸上に住まうようにとの指示が発され、上海市政府から、定居費として各戸に380元が支給された。

## 【養殖場概況】

<建設>一面の水蕩（面積3,000畝）であったこの地を、73年春、当時の練塘公社人民武装

部長の孫紹嶽老書記が、3,000人の民兵を率いて開発した。まず水面の中央に、東西方向に走る道路を建設した。幅員8畝、長さ1,050畝。約30日を要した〔農閑期に民兵が動員されたのであろう〕。同年冬、ポンプで排水を行なう。南半分の周囲には、「転盤江」という水路を掘削、外面の工作農民の運搬用水路である。翌74年春3～4月に、北半部(1860畝)に、水位調節用の十字河「中心江」を掘る〔調査者注：古来、囲墾した内部の湿地の耕田化には、よく排水用の十字河を開掘した〕。74年、北半部を最大180畝最小110畝、13区に区分、養殖を開始。魚苗を毎畝200斤投入。未経験で技術水準低く、10月の収穫は毎畝100斤しかなかった。市・県・郷の総括、1区の面積が過大。75年、2区を選び、完全に排水、稲を直播(土が軟らかすぎ、挿秧は不可能。8月に稲〔早稲?〕を収穫、9月から養殖再開、この2区を12区に細分、12月までに細分化終了、魚苗を毎畝250斤投入。1年後収穫、投入量を差し引き毎畝350～400斤あった。さらに78年までに、残り11区のうち8区850畝を細分。「精養塘」という。後の3区は、葉材・竹を植え、良質の竹ができた。道路以南は、農田となった。

<産量>75～78年は、10区で3,400担の取量。安定、しかし増えず。79年から、上海水産研究所・水産総站・水産局・科学委員会と技術提携、生産量は伸びたが、83年に3,600担となって横這いである。再検討の結果、魚塘の構造が細長すぎて不合理と判断、改造に着手。幅70畝・長120畝・深2.5～3畝。最も合理的と判断され、86年まで改造を続行。86年末には6,500担、87年8,500担、88年10,500担。現在、上海郊区で最大の淡水養魚場であり、畝産量が1,000斤を越える。魚塘のうち750畝で養殖、100畝で稚魚を養殖。問題は、仕切りの土手がすぐ崩れること、現在100万投資、水泥製に交換中、稚魚用を除き今年に完了する。89年の純利が20万元で、5万元を郷政府に上納した。

<社員>収入は労働力平均・年3,000元。負担は1労働力当り6.4畝。「專業工」なので他の作業をせず、養殖に専念。経営拡大資金の蓄積のため、分配を押さえている。現在、76戸・260人。出自は95%が漁民。漁民は、かつては分散、公社時代、「練塘公社水産大隊」に集中が進められた。各自が漁撈、毎日1度、大隊に漁獲物を納入し、月末に工分を受けた。公社時代初期には自然に採取、養殖は無かった、73年から「專業工」に区分され、勝手に採れなくなった。現在、60才で退休した漁民で、青浦県漁政站に水産保護管理費を払い、同站から「野生魚捕撈証」を受けた人は、個人での漁撈を認められている〔9日、旧蕩田の状況を見学したときに、葉庫村西方の羅家漾?の水面の中に、小島の如き「張家圩」という小圩が浮かび、1戸の草房が建っていた。場長の長兄＝旧大隊長で、退休後、個人で打魚する住居であった〕。他に30人ほど水産養殖以外の労働に従事。養豚場(豚の糞が飼料)、養鵝場。小工場(時計部品加工。高中卒業生など)。

<水産保護>太湖流域のうち、澱山湖に近いところは最もきれいで、国家の保護区になっており、工場も無く、汚染が無い。春節には、上海はこの魚を欲しがらる。養殖場の水

は毎日交換する。新鮮な魚は、新鮮な水を要する。酸素の状況を把握。

【解放前漁民の生活】（趙氏）

＜姓・通婚＞「漁民3姓」と云い、李・陳・趙が多く、各姓は親戚である。婚姻は漁民相互が圧倒的。解放前、農民との結婚は無し。趙老の場合、母呉氏も漁民。兄弟5人は全員漁民と結婚、妹1人は農民に嫁ぐ。男子2人・女子1人、全て漁民と結婚している。

＜社・廟＞作社無し。抬老爺無し。廟会無し〔猛将廟、特に嘉興の蓮泗蕩の劉王廟は？〕。三月二十八日の金沢鎮の廟会〔東岳廟〕には行った。練塘鎮の廟会には行かぬ。守護神は特に無い、無宗教である。＊ 組織無く、リーダー無く、保甲も無かった。

※調査者注：調査時間に制限有り。趙氏個人の状況と、一般の状況を分別して聞き取りができていない。後掲、双林の聞き取りにある、相当の漁民がカソリックまたは劉猛将信仰を保持している。93年4月、清明に訪れた嘉興市荷花郷民主村＝水産村所在、蓮泗蕩畔の劉王廟は数万に達する漁民・農民が参詣に来ており、喜捨の貼紙の地名はデルタ全域に及ぶ。勿論、青浦県の地名も練塘地区を含めて多数見いだされた。

＜売買＞買物は練塘鎮に行く。魚を売ったのは、練塘・金沢・西岑で、値段の高い所に売った。魚行に売る。固定しない。

A III 澱山湖聯営養殖場

AIII-1-1 1991年9月22日（午後）於養殖場辦公樓、概況説明・採訪

出席者：肖舜鹿（養殖場長、1932年生）、趙金南（老漁民、1931年生）、  
鄒維青（工会主席、1948年生）、徐美英（女性、養魚員、1963年生）  
（前条、練塘養殖場の採訪と同じ経緯で実現した）。

【出席者簡歴】（解放前の経験を有する両氏についてのみ採訪した）

◇肖舜鹿氏：漁民に非ず、沈巷郷新涇村の農民出身（貧農）。10人兄弟姉妹の6番目、解放前に5人は死亡、3人現存。40年から4年学習、小学卒業。47年1月から、叔父の紹介で練塘鎮の魚行で学徒になる。49年末、「学満」の後、恒康魚行で職工。青浦県には漁民多く、解放後に「漁民協会」が成立、練塘には区漁民協会が成立し、参加した。51年10月、「漁民供銷合作社籌備組」が成立し、そこで工作、52年5月に正式に成立した。魚貨の收購と、生産資料の供給が業務である。55年末まで供銷社に勤務。松江専区水産養殖総場青浦分場に移り、魚塘開発と簡易住宅建設を担当（当時魚苗は分場が長江・武漢・安徽・九江などから購入し、小池塘で育成していた。57年8月、

分場は独立し、「青浦県水産養殖場」になる。1万餘畝の湖泊養殖場と、280畝の精養塘（5割は魚種培養、5割は高品魚）を有す。59年12月、養殖場は、解放人民公社となる。全県の2,000名を越える漁民が参加。79年、公社から養殖場に転任（解放公社＝解放郷は、90年冬に各郷に分属した）。

◇趙金南氏：漁民。小名無し〔採訪した老農民は漏れなく小名を有していた〕。父母は崑山県城南（天主教堂）から来た。青浦県の盈中・環城諸郷を船上生活。學歷無し。江蘇（宜興）・浙江省（徳清）まで漁撈・販魚。曾祖父・祖父（49年死）・父（52年死）の墓は崑山県にある。79年まで、「解放公社」・「解放郷」に所属しつつ、流動。北は崑山県澱東郷楊湖、南は松江の佘山、東は青浦の重固、西は浙江の徳清〔?〕。主に黄鱔＝田鰻を稲田で採った。一般に、小河・小港は鎮民（村民に非ず）が管理し、採れない。大きな河港は制限が無かった。天主教徒。現在、「養殖場宗教連絡組」組長。

### 【概況】

<経営>養魚が主であるが、飼料加工、旅遊業務もやっている（飯店を現地と青浦県城）。また上海への出荷を担当する「運輸隊」も有る。つまり漁・工・商・運の4個の方面に渡って、総合経営をしている。

規模は大きくはない。池塘養魚は432畝、網箱養魚が30畝である。年産、魚産品が、550～600ト。全て上海へ出荷する。漁価は平均1モ当り6元。品種は7個：青魚・草魚・花鱔・白鱔・扁魚・鯉魚・鯽魚。何れも草食性。池塘では、棲息する深度が異なるので、同一池塘に上中下の立体式の混合養殖を行なっている。網箱は、草魚・扁魚を主とし、単品で養殖している。畝産量は、池塘が750モ、網箱が4～5,000モ。90年度には、567トを生産、うち447トを商品魚として出荷、120トを魚種採取に残した（魚苗は自給している）。

平均年産値が500万元（魚277.2・商207.19・工15.27・場部服務15.7）。成本（もと）・工資（ちんぱん）・税収を除いた純利は、約40万元である。

<従業員>全部で198人。総収入は67.8万元、人均3,457元。業務别人均は、漁業4,600・商業2,900多・工業3,100・場部服務3,500元。1980年度に比較して、人均収入は4倍になった。この間、総収入＝年産値は14.4倍に増えた。

出自は、流動漁民から来た。「連家船」、つまり漁船そのものを住居としていた漁民である。はじめ57戸であったが、分家により現在は89戸に増えた。退休を含む総人口は、279人。場部の北西に、漁民新村が有り、建築総面積が7,500平米、人均居住面積は28平米ある。家庭経済の向上にともない、従前は船と漁具しか所有しなかった漁民が、今はTV・冰箱・洗濯機と、豊富な家財を所有する。託児所は無料。医療室が有って、普通の病気なら問題ない。

<教育>かつては定居せず、教育ができなかった。現在、文化・教育には力を注いでいる。小学未修者には、「補文化課」を実施。81年から規定（＝指示）、従業員は初級中学卒業者を採用する。毎月、高級中学生に20元、初級中学生に12元、小学生に6元の補助を与えている。大学に入ると、歓送金300元を贈り、毎月30元の補助を与える。従業員教育として、勤務1～2年のうちに、一部を選んで上海・無錫県などに送り、訓練する。既に29人を培訓、中級・初級の職稱保持者が14人いる。費用は全額を場が負担する。

#### 【漁民習俗】

<漁業権>（肖場長）魚行の老板が、「魚覇」「港主」として、水面の縄張りを持つ。かつ彼等は、漁網・毛竹など、漁撈の生産工具を制御している。（趙氏）港主に対して漁民は、打魚の時に、費用を出した。季節・魚種や上游・下游で異なる。概ね、漁獲量の20%程度である。

澱山湖は制限無かった。一般に大規模な交通航道にはかかる権利は無かった。練塘周囲の水面は、万姓の港主に属していた。「万快泰魚行」である（91/9/26 葉庫村での採訪：万達寶）。朱家角には、周姓（魚行）、青東には金百生（漁民）、青北一帯は金福生（郷長・魚行）がいた。[全ての漁民？ 一種の前貸しに類似する制度？ それとも国民党政府統治下の漁業税のシステム？ 各村の家系が漁民に出る老農民は全て打魚は自由と云う]。澱山湖は、解放前の小舟では打魚できなかった。泖河は、「張網」が主であった。

（なぜに万姓は管理し得たのか）万快泰[万達寶]はもとは、貧しく、小魚攤(𩶛)をやっていたが、発財し、魚行を開いた。50才で死ぬ。その子が数人の伙計を使用、水面を管理した。魚行は銭や物品を漁戸に提供、高利で貸し付け、漁民から事実上の水面権を獲得し、漁民を制御して、魚を魚行に持ってこさせる。毎日または2日に1回、魚貨を搬入させる。黄鱔魚は週に1度であった。時に、收購船を出して、検査することもあった。（鄒氏）聞いた話では、解放前は魚行の收購量が少なく、価格が低いので、老板との良好な関係を作っておく必要があり、かつ漁民には上海まで売りにいく能力が無く魚行に頼らざるを得なかったという。

解放後、水面は全て国有となり、使用権は「漁民協会」に帰属した。

<信仰>信仰は自由である。現職の従業員に、天主教徒が78人いる。総人口279人のうち、132人が天主教を信仰している。（劉猛将信仰は）蓮泗蕩の「網船会」に行く人が、20数人いる。主に50才以上の高齢者である。

（趙氏＝宗教連絡組長）宗教連絡組の任務は、第一に入教手続きを行なう。入教は連絡組を通じて教堂と連絡する。第二に、天主教名を与える。第三に、上級機構[行政?]との連絡である。趙氏自身も天主教徒である。

## B 上海特別市嘉定県

### B0 嘉定県人民政府

#### B0-1 1990年7月18日（午後）於県政府招待所、県政府幹部よりの県勢説明

説明者：陳福明（県人民政府外事辦公室主任）

（江南デルタの東部高郷地帯が、明代以来、棉花栽培・棉業を主な生業としてきたことは、1940年代半、西嶋定生教授によって詳細に解明された。デルタ開発—商業化の考察に、この地域は欠かせないのであり、西嶋教授の考察対象にもしばしば登場し、かつ上海市最北部に在って江蘇省の棉作・棉業地帯に連接する嘉定県を調査対象に選定した。加えて濱島は1982年初夏、上海社会科学院外事辦公室杜長庚主任の按配で、嘉定及び婁塘を訪問、陳福明先生の案内で参観し、爾来この地の再訪と調査を念願としてきた。）

#### 【現況説明】

〈県勢概況〉長年江蘇省に属していたが、1958年以来、上海市に属している。県城は上海の西北35キロにある。総面積は484平方キロ、20個の鎮・郷があり、人口は約51万人、耕地は約3万畝=45万畝、“人口が多く、耕地が少なく、上海に近い”という特色を有する。長江デルタに位置し、自然環境に恵まれ、農業が主であったが〔農業区分は、後掲〈災害〉の項を参照〕。近代に加工業（特に食用油）が起こり、また紡績・タオル等の工場があった。生産資料の所有制の改革。58年まで、在来の企業は国営又は県営になった。

〈工業発展〉58年段階の農工総産値約1億元のうち、工業は18%に過ぎず、殆どが農業収入であった。当時、「社隊企業」はまだ小規模で、トラクター修理、鋏・鍋の製造程度に過ぎなかった。全県労働人口は18万人、うち1割が工業に従事した。労働力平均年収は186元、県辦企業平均賃金は年500元。当時の収入の主たる来源は農業である。

合作化が進行、水利・農田改造が推進され、機械化が進むと、労働力過剰の問題が顕著になってきた。かつ農産品の価格が低いことによる工業・農業間の収入格差が存在した。此等は、農村でも工業を興させる原因となった。始めは、小規模な、農機具・食品加工・化学肥料等など、農業に服務する工業が作られた。文革中に郷辦企業の停滞が生じたが、70年代に入り、多くの都市知識青年が農村に入ったことは、顕著となった農村労働人口の過剰現象と相俟って、農村工業を発展させることとなった。各地の実情—能力・需要—に適合する5種類の工業が中心となった。小化学・小鉄鋼・小石炭〔?〕・小水電・小農具である。70年代中期、上海に近いという好条件により、新たな展開を見せた。上海は土地不足である。市区では技術集約型の工業、郊区では労力を要する型という分化。嘉定県に上海の部品製造工場が多く進出した。

78年、労働力は25万人（解放初期の出生世代が参入）。農業：工業が3：1に分かれる。農工総産値5.6億元、うち工業が69.5%を占めた。労働力平均収入は、農民が年475元、工人が700～800元。時を同じくして農村の承包制が始まり、土地所有権は全体所有であるが、使用权は労働力に応じて各戸に渡した。うまく行くと、全労働力を用いる必要無く、労働力過剰の問題が再び顕在化する。工業化の必要が生まれた。82年に政社分離、企業は所有主体による分別一県辦・郷〔鎮〕辦・村辦に移行。此等の企業の収入は、〔農業収入が各承包戸の私的収入であるのに対し〕集体の収入・蓄積を構成する。

工業は特に上海に近い、県南部で発達している。もともとその地には、上海で働く人が多かった上に、情報・交通が発達している。85年からは、郷鎮企業に、上海との連営＝工農連営が増加した。上海が資本・技術・原料・販売、嘉定農村が土地と労働力を提供する。89年度総産値は39.33億元、工業が93.5%を占めるに到った。

現在、労働力人口は、23.7万人。減少は、第一に計画生育の結果、第二に国营企業が建設され、その工人は、県轄の農業戸口から外れた。労働力のうち、農業19.5%、工業80.5%。商業等は分類が無く、農・工に分けている。この「工業」に分類される労働力も、戸口は農民であり、商品糧を購入できず、食糧は自給せねばならない。

「以工補農・以工補副」、つまり農村の基本建設をば工業収入で補う。50年代から長年農業の利潤を工業に投資、現在は逆になった。かかる集体企業の発展は、農村の労働力人口過剰問題を解消。郷・鎮・村辦企業で働けば良く、都市に流れる必要が無い。つまり「離土不離郷」「進廠不進城」。

国家への工業製品の納入も多い。まず電球：5所の工場があり、約1万人が働いており、1.8億個を生産、全中国の8分の1を嘉定県で生産する。各種紡織：棉紡・化繊・毛紡・knit・タオル等。自転車。扇風機。食品加工：食用油・調味料・即凍蔬菜。

89年に、各種企業が1,800社、1,300種の製品。

（農工外収入）県の商業部門があるが、この統計の中には入っていない。郷・鎮は、企業統計で一括、工業収入に算定されている。

<農業>工業収入の比重が著しく増えているが、国家からは、農業の任務も課されている。第一に工業人口の食糧自給義務（既述）。第二に、上海に蔬菜180万人分を供給せねばならぬ。上海市普陀区・長寧区の菜場は、嘉定県が供給する義務がある。第三に、畜産一豚・鶏・鴨一を、〔両区に？〕供給せねばならない。第二の蔬菜供給は、あまり利潤が上がらず（損することすらある）、ビニール栽培などを指導しているが、〔承包戸の自主的生産よりは〕集体＝生産隊（村民小組）の蓄積〔その原資は集体企業。既述〕から投資している。上海市民の「菜籃子（かいかご）」を空にするわけにはいかない…。

現在、農民労働人口の平均年収は、副業を含めて、2,369元である。増えはしたが、労働強度は大きくなった。昼は郷鎮企業で働き、夜は農作業や牧畜（養豚…）に従事せ

ねばならぬ。畜産は盛んで、現在、養豚1万頭〔母豚?〕・養鶏採卵用20万羽・全採肉用50万羽を飼育。89年度には、上海に、豚39万頭・鶏500万羽・牛乳690万kg・魚700万kg・卵1,100万kg・しいたけ1,100万kgを出荷した。

〈交税〉国家への上納は、58年に500万元、78年に3,000万元から、89年には4億2,500万元に達した。主として、郷鎮企業の納税であり、農業は5%に満たない。

〈教育〉九年制義務教育を施行。一時、承包制実施の際に、児童を退学させる風潮が発生したが、郷鎮企業に入る最低資格は初級中学卒業が要件。現在、初中卒業生の6割が高中に進む。城・鎮では殆どが高中進学。なお企業でも、高中レベルの教育を施す。

〈社会福祉〉衛生：「合作医療」を実現。医療費の一定の基準を設定、そこまでは集体（行政村或いは企業）が全面的に負担。超える場合、集体と個人が折半。或いは集体が全面的にみる場合も有る。平均寿命が男72才・女74才と、全国平均より遥に高いのは、一つには合作医療の成果である。各郷・村で経済力に差異が有り、県の統一基準は設定できない。豊かな所では集体が全額を負担、最低は年50元までしか負担せぬ所もある。

老人・退休者：60才以上の老人は企業で働くことができない。行政村によって異なるが、最低200元、最高1,000元の「生活補助金」を毎年支給している。あくまで基本的生活の費用である（食糧を1日1斤として、年に180も、70元有れば十分である）。郷鎮企業は退職金を支給（給与の5~6割）。また在職中に保険会社に企業と工人が拠出、退職時に相当の金額を受け取る制度も始まった。子供の無い老人は各郷に「敬老院」が有り、経費は一部を郷、残りを行政村が負担、本人は無負担。毎郷20人前後が在院。

身体障害者：各郷に「社会福利工場」が有り、7割は障害者が従事する。従業員の3割については、各行政村が労働力人口から提供する。国家は免税措置をとっている。

〈作付面積〉（二毛作は）全て可能である。水稻単作は無い。耕地の65%（規定）は、水稻一麦の二毛作である。他は蔬菜・棉花・水果を栽培する。果樹は400畝、葡萄・桃・梨がある。（三熟制）かつては水稻2期+麦作の三熟をやったことがあった。60年代初期に実施、文革開始で消え、70年代の「以糧為綱」政策のもと78年までやった。水稻の品種は、全て秈稻。栽培コスト、労働力の上海流入、上海の需要等の条件で消滅した。

〈棉花〉油菜・小麦と組み合わせて連作。解放初期はまだ多く、表作の4割程度は栽培。食糧重視で減少、かつ承包制で大きく減った。89年の栽培面積は、全県で2万畝。減少の原因：第一に、国家の規定で農民戸口は食糧を自給せねばならないこと、第二に山東・河南が適しており、かつ本県は上海の蔬菜を生産したほうがよいこと、第三に80年代初頭に棉花が大豊作で、国家が收購しきれなかったこと、がある。解放前は稲3棉7であった。最高は萬曆年間の稲1棉9。既に解放前に減少は始まっていたことになる。

減少の技術的原因：解放前は「小棉花」を植えていた。早く植え、梅雨前には結実、枝は成長せず、収穫は10月より前。繊維は短い。解放後、政府の奨励で洋棉に変更。織

維は長い。しかし植え付けが遅く、成長が遅く、結実前に梅雨に入ることがあると、枝のみ成長。収穫不安定が嫌われた。また従来は、水稲—休耕—棉花の輪作をしていたが現在は水稲—小麦—棉花という順序になり、土地が馴染むのが遅い。また郷鎮企業の発達は労働の配分を困難にした。綿花栽培にはかなりの労働を投下せねばならない。

＜物価変動＞生活に必要な基本物資は変動無い。農業生産の必需品も、上がったが大きな変動はない。煙草・化粧品等は上がった。陳氏の月給は、78年に54元（獎金無し）、現在は260元で他に獎金が有る。物価を同じ時間で比較すると、家賃は平米・月0.01元から0.02元に、大米1も0.35元から0.36元に、電気代kw時0.25元から0.20元へ（値下げ）、水道料金が立米0.08元から0.10元、ガスが立米0.07元から0.10元と、殆ど変動が無い。上がったものに、1元以下であった靴下が2.40元、シャツが5元から14元、下着が1.40元から4.00元、煙草（牡丹）が0.49元から2.80元。肉は、文革終了時に最高で1斤0.80元であったのが、5元に上がった。

＜災害＞本県の農業区域は3部に分かれる。①西北部の高郷。婁塘鎮を含む地域で、棉花栽培が行なわれる。〔調査者注：高郷といっても、『上海市地図集』（1984年）の「上海地勢」図（pp.93～95。ただ黄海高程系で示されており、呉淞江水準では1畝程度高くなるようである）に照らすに、標高は2.5～3.0畝に過ぎない。西方の太湖寄りの低地—嘉定県では1.5～2.5畝の間に在る—との、1畝前後の標高差に基づいて、区分されている〕。②西南部：安亭・外崗・望新地方。低地であり、水稲栽培が主。③東南部：黄渡・方泰・馬陸・南翔地方。低・高相半、稲・棉相半。この他に南東部の江橋・真如地方は上海の市区に接続、耕地は少なく、蔬菜栽培地域である。

旱魃は高郷についても脅威ではなくなった。灌漑站が整備され、蔬菜もスプリンクラ—灌漑が実施されているからである。むしろ水災が問題。高郷でも棉花は“腰”まで浸水すると駄目で、梅雨・台風時に水害を受けることがある。低郷は言うまでもない。

低郷は外周が高く、排水が困難であった。解放後、多くの水閘を設置、調整しつつ新瀏河に排水するシステムが形成され、また低地を圩田で囲い込み、機械・電力で排澇するようになった。50年代初期に大水害があった。その後は70年代に一度、台風時に2～3日の大雨が連続し、上游＝太湖のを受け冠水したが、1日で排水を完了した。

◇陳福明氏：南翔人。50年代（20才前）、南翔で工作。のち安亭師範学校を卒業、嘉定県教育局に入り、以後県政府で工作。2年に渉った調査が成果を挙げたのは、一重に陳主任の高配に依るものである。

B0-2 1990年7月19日（午前）於県政府招待所、県志編纂及び歴史について

出席者：陳炳生（県志辦公室主任）、倪所安（県志副主編）、呉義（県志辦公室）

## 【編纂状況】

＜編纂の経緯＞宋代1217年〔嘉定十年〕に建県以来、780年の歴史を有する。元代に方志を始めて編纂した（残らず）。最後の県志は宣統三年1911に編纂された。以来80年、編纂されなかったが、近世では30～50年おきに編纂。最も間が空いたことになる。81年に辦公室が成立、多方面からの人員を培訓、また項目を決定。新編県志はいわば県の百科全書であり、長い時期に涉って多くの事項を含む。各項目は、それぞれの管理部門が「班」を作って分担、各班の原稿を県志辦が審閲、定稿＝初稿を作る。他県に比べて進捗が遅く、執筆は87年後半に開始。記述の下限は87年。88年末に初稿 180万字が完成、89年初頭に小規模な範囲で専門家の意見を求めた。編纂の過程で歴史を学習、復旦大学の樊樹志教授の指導も受けた。現在は修改中、120万字に圧縮中。七割方完成、本年八月迄には終わる予定。十一月には上海市方志辦の領導、市下10県志辦工作人員、専門学者も含む討論会を行なう。92年に150万字程度で出版〔91/8/31倪所安氏の談話参照〕。

※ 樊樹志教授に『嘉定県社会経済及其変遷』（嘉定県志編纂委員会辦公室『修志学習材料-6-』1988年9月油印）があり、古くは方志から新しくは満鉄調査や解放後の農村調査資料まで、広く参照しつつ記述され、簡要を得た、本県の通史となっている。

＜組織＞県長を主任とする「編纂委員会」があり、60餘の各部門から責任者が参加。3名の副主任・副書記・副県長（実際に担当）・陳炳生主任。辦公室には、専従の陳・倪・呉3氏に加えて、退休した7人の顧問がいる。参加者は、県志辦公室の人員の他に、まず県の各部門の工作人員がいて、各専志の作成に参加、150～60人に及ぶ。退休幹部は、全県の事情に詳しく多数参加した。さらに外部の専門家（樊教授等）。例えば原子核研究所の専門家を招き、県環境保護局と共同で測定（水・空気・作物）、市全局の方法の審査を経て、新編県志に入れた。工作項目が3項、資料収集・編写・総纂である。

＜審査＞新聞記事とも、報告文学〔ルポルタージュの一種ではあるが、「文学」の1ジャンルとされる〕とも異なる歴史記述であり、真実性の確認について厳しい要求が存在。厳重な考証作業の上で、専門家、市方志辦評価、出版社と3段階の評価を経る。県志辦公室は、審査では、体例・文体・文字の総括・修正が、主任務となる。

＜資料＞資料の保存も、新県志編纂の目的の一つであった。使用した資料は、中心が档案資料であるが、他に以下の材料が有る。(1)方志を含む、各時代の編刊物。(2)報刊資料、即新聞雑誌類：本県では非常に発達、既に光緒年間に120種類が発刊されている。うち24種類を収集、档案馆に保存、さらにそのうち2種一「嚶報」「嘉定新声」一は、完全に残っている。(3)碑刻資料：上海10県で最も多い。(4)口碑資料：主観的なものが多く、利用には慎重さが必要。(5)外国人研究者の資料：満鉄調査資料等は有用であった。

文史資料は、85年から毎年1期づつ発行、現在、5期を出した。三親一親見・親聞・親歴一が原則である。一部には、自身ではなく、祖先のことを回想したものも有る。85

年迄には、油印で回想録などを出している。陳主任も、編纂委員である。

※ 次項、档案馆の記述参照。なお、各県で新編県志編纂の材料に使用された諸資料の全てが、編纂終了後は档案馆に収蔵され、つまり、本来の意義における「档案」＝官衙公文書以外のあらゆる資料－方志・文集・族譜・契約・新聞雑誌・書簡日記等－も「档案」の範疇に含められてしまうことには、学術研究の観点からすれば、甚だしい不便が存する。よしんば、県級の図書館に期待される機能が、一般的な文化サービスに在って、学術的機能は含まれていないが故に、此等の資料を「档案馆」に収蔵するとしても、自ずと本来の「档案」とは、供覧・複写について、別個のより開放的な措置が講ぜらるべきで有ろう。但し嘉定県档案馆は、青浦県档案馆とともに、此等資料の利用について、最大の便宜を供与されたことを、感謝とともに記しておく。

〈地名・民俗〉89年に地名辦公室成立。県志では直接には扱わないが、県勢の項で、大きな地名については、由来などを記した。方志辦と地名辦は、直接の関係はない。風俗については文化局が担当、明代からの記述を新編県志に含めた。

〈年鑑〉92年の新編県志刊行後も、工作を継続する。「嘉定県年鑑」を発行する。また、各専門領域ごとに、より詳しい専門志の編纂を継続する。

〈郷鎮志〉県志辦公室が領導する。2郷鎮で初稿が出版されている。あと4郷鎮で出版の予定。ただ県志の出版は規定であるが、郷鎮レベルについては市は特に規定しておらず出版の予定の無い所も多い。郷鎮志編纂には、一般に専門家・研究者の参加はみられぬが、ただ著名な鎮の場合、出身の学者が参加する例はある。郷鎮志も出版の場合、県・市・出版社の批閲を経る。[「婁塘鎮志」は1992年8月付で、上海三聯書店から公開出版、鎮政府および陳陳福明主任の恵投により、本報告の作成に多大の便宜を得た]。

#### 【歴史】

〈前近代〉[南宋に建県] 元代、8,000畝を学田に寄付した大地主王姓有り。孔廟（保存され、本県の史蹟となっている）に碑刻「王先生捐田興学記」が残る。この碑記の題名のみは、従来の方志に著録、本文は収録されていなかった。明初までは水稻栽培が主であり、崗身＝高郷は殆ど未開発であった。吳淞江と瀏河の大河流の流域に在り、3,000本の水路が流れる。河道の変遷あり。特に吳淞江は最大20華里の流路の幅を有していたが徐々に狭まり、かつ崗身の地勢も泥砂の堆積で高くなる。綿花栽培が明代に拡大、明末に耕地の9割は棉田となる。商業の展開、徽商の進出（清代の望族文人に子孫多し）。白糧負担の困苦、逃亡者多く、16万人が逃亡の記録。清初棉田の減少一稲7棉3へ。

〈近代〉清末、洋紗の流入は、棉業に影響した。綿花栽培の減少、水稻栽培へ、さらににんにく（南洋に輸出）・薄荷・黄草への転換。上海の肥大化に対応する変化。蔬菜栽培や工場労働等。1908年、上海へ道路が開通した。1920年には、嘉豊紡績廠が設立。民族資

本一顧維鈞を含む嘉定出身者7名一の合股に拠り、機械はドイツ製、有数の紡績工場である。女性の職場を拡大させることとなった。因みに、綿花栽培・棉紡織布と女性が労働したことが原因で、嘉定県では、もともと男尊女卑の傾向は希薄であった。この企業の設立に、土地資本の産業資本への転化を見ることができる（顧維鈞も大地主）。かかる紡績工場の縁辺に金属・機械工業も成立、この分野の有名な企業家に胡厥文がいる（解放後、全人大副委員長）。この他にも民族資本家が輩出（特に呉姓の富家多し）、上海には数十人の嘉定人企業家によって「瀏河同郷会」が形成された。

＜文化伝統＞伝統的に寄付で学校を興す気風が有り、此等の民族資本家は多くの学校を嘉定県に建てた。例えば上海で大きな木材会社を経営していた朱啓雄は、銀貨6万元を寄付して小学を建てる。現在の嘉定県の有名小学は、全て斯様な私立小学に淵源が在る。もともと清代に、秀才＝生員を6,000人以上、進士を120名強、出している（状元が康熙・乾隆・同治に3人出ている。現在、全国の副教授以上の学者で嘉定籍貫の人が、1,000人以上。全国級の各種辞典・人名辞書10数種に登場する嘉定県人は、505人に及ぶ。

＜抗日戦争と経済＞抗日戦争時期に、産業の畸形的発展が見られた。日帝の上海封鎖・食料配給制の下、食料加工、特に精米業が異常に発展した。水稻栽培が強制され、西北部＝高郷でも、6～7割が水稻を植えた。嘉定県は食料供給地に変わる。抗戦勝利とともに、この現象は消えた。解放初期まで、県全体では、棉4稲6の状態が続いた。

＜古建築＞太平天国（古建築の全滅）・奉直戦争（安亭・南翔・嘉定が戦場）・日帝侵略（八・一三、一二・八と2回も占領）と戦場になり、古い由緒有る建物は殆ど壊された。

◇陳炳生氏：華亭郷郷長・工業局書記等を歴任。現在、県政府調研員を兼ねている。

◇倪所安氏：60年代に共青团で工作。73年、党県委員会秘書。81年から県志辦公室（蘇州大学で、華東地区方志研究班の訓練を25日受講した）。

◇呉 義氏：64年高中卒業、下放（農民から小学教師）。80年、博物館で工作。文管委副主任。88年県志辦公室。

B0- 3 1990年7月19日（午後）於県政府招待所、県档案馆について

出席者：徐啓忠（県档案局長）、高加明（県档案局科長）、樊国強（県档案局員）

（陳福明主任・王耀川宗教民族辦公室主任同席）

#### 【出席者簡歴】

◇徐啓忠氏：1933年生。小学卒業後、上海の雜貨店で学徒。解放後、閉鎖したので帰郷、区供銷社に入る。56年に入党。県供銷社・県政府で工作。59年から档案部門で勤務。県政府の他の部門で工作したこともあるが、85年から档案局長。

※学徒：姉婿が上海で働いており、大店よりも小さい方が学徒は楽と言われ、其の紹介で入った。店は老板夫婦と、学徒3人（含む）。うち一人は、老板の娘と結婚。家事も手伝った。食事と小遣いのみで給料は3年は出ない。3年経ると「満師」といい、「先生」になるが、まだ3年間は半人前（学三年、幫三年）。“学三年”期間に病気等で長く休むと、その分は埋める。土改時、供销社にいたので分配を受けられぬ規定であったが、政策が変わり、農業人口に認定、分配された。ただ兄嫁と甥が家にいて、彼らが受けた。（陳福明氏補足）50年から土改。居住者は分配を受けるが、出稼ぎ者は主たる収入が農業であれば分配を受けた。分配額の計算の範囲は、郷＝小郷、ほぼ今日の行政村であった。人均分配は、1.3～1.6畝。

◇高加明氏：71年、初中卒業、農村で労働。78年、安亭師範学校入学。80年卒業後、県教育局人事科に入る。81年档案馆に移り、81～84年上海大学文学院档案系入学に学ぶ。

◇樊国強氏：もと上海の人。69年、父の勤務する工場の移転で嘉定に来た。69年入隊（海軍）、88年除隊し、档案局に入る。

<档案馆>59年6月に、成立した。現在、県档案局の領導を受ける。档案局長が館長を兼ね2名の副局長も副館長を兼ねる。全部で13人の工作人員を擁し、うち10人が档案の専門である。館は、全県の档案の収集・保管・管理が任務であるが、文化事業の単位として嘉定県の文史資料の収集・出版、及び方志編纂への協力を行なう。440平米の収蔵庫を含む1,000平米の建物が有り、除湿器5台・空調2台のほか、コピー器・カメラ等を有する。今後も充実する予定である。

<収蔵資料>国家の規定に基づき、各部門から「収集」する。加えて、民間からも「徴集（征集）」する。79種類の分野に涉って、47,000件以上の資料を集めている。これを、3分野・124種に分類する。(1)革命歴史档案。(2)一般歴史档案：民国・汪偽時期の県政府・県党部や三青团関係、秘密会党関係、工商業関係、私立学校関係、個人律師文書等、16宗の文献が有る。(3)解放後档案：政府・党委・政協……。他に、政策法律・統計・文献など。特に、解放前の新聞が多い。所蔵資料は、公務に供する他に、一部は社会各層の利用に提供し、その一部は外国人にも公開。（県衙門・地方法院の裁判資料は）損失が多く、殆ど無い。報刊資料に見出されるし、民国時期の律師事務所の文書が有る。

○視察 座談終了後、同館を参観、若干の資料を閲覧した。青浦県と同様、各行政村ごとに閉じられた「土地房産所有証存摺」が保管されていた（全宗号61）。また現在の結婚申請書が保管されている（全宗号79）。新聞は、『嚮報』（清末創刊。辛亥革命＝光復を色刷りで伝える号もあった）・『嘉定新声』・『嘉定報』（民国十年代）や、宝山・太倉をも含む『太宝嘉日報』（国民党系）等有る。

○1991年9月2日（午後）於嘉定県档案馆、閲覧時の徐館長の談話

昨年以来の事業として、(1)族譜を数種、収集した。(2)嘉定名人の文章を、集めている。巴金の手稿が有り、一部は上海市档案馆に送り、多くは故郷〔成都?〕の档案馆に送った。档案の分類：政府・個人・企業。各単位に「档案員」がおり、連絡してくる。

B0- 4 1990年7月19日(午後) 於県政府招待所、宗教について

出席者：王耀川(県宗教民族辦公室主任)

(陳福明主任、及び档案局徐・高・樊氏同席)

◇王耀川氏：1934年生。嘉定県。51年、初級師範学校〔安亭?〕卒業。教師を続け、校長や文化站長等を歴任、78年文教局副局長(文化担当)・衛生局副局長等を経て、80年に外事僑務辦公室、81年に外事と分離、84年から宗教民族辦公室主任。

<少数民族>13種・420人、75%は回民。多くは解放後の来住。大卒後の分配、工作の転勤文革の下放後に結婚等など。企業は必ずその家族も一人は採用して、収入増加を配慮。

<五大宗教>天主教：嘉定ではイタリア人宣教師が伝えて以来、2~300年の歴史を有する。農民に少なく、殆どが漁民である。一家全員が、先祖代々信仰している者が多い。信者は開放当時、1,600~700人、現在は3,500人前後である。基督教：アメリカ人が伝えた。現在は農村の女性、特に高齢者が多く、都市に少なく、青年に少ない。文化水準は高くない(識字能力)。解放初期に6~700人、現在は2,400人前後に達している。仏教・道教：清代に寺廟が最多で300所有った。侵略戦争で破壊、解放時には、24しか無かった。土改時に、和尚・尼姑も還俗、土地を分到、農民となる。道士は正一派であるが、在家道士が多く、農業と兼業であった。寺廟は、ごく一部が「歴史文物」として保存。回民：少数いる。分散して居住しているが、県城・鎮では聚居(食事の関係)。牛・羊肉を優先分配している。清真寺も存在しない。松江・上海等に行く。

<土俗信仰>(広東・福建省の如き復活は)両省とは政策が異なり、復活の要求も無い(華僑の不在)。多くはないが一部に存在するが、社会的問題とはなっていない。営利的行為は見られない。死者を送る時に、「紙作」を作り、曾ての「在家道士」(全て60才以上)を招く例は見られる。(寺廟復活は)考えないわけではない。特に農村の婦女は、近くの寺廟に行くことを望む。ただ、旧寺廟が殆ど破壊され、かつ和尚がいない。

<城隍廟・土地廟>明代建築の嘉定県城隍廟が、秋露公園に移築されている。鎮にもあった(徐啓忠氏：徐行。王氏：馬陸)。(土地廟の老爺を此等城隍廟に連れて来る例は：徐啓忠氏)聞いたことがある。村の老爺は鎮の老爺の親戚と聞かされた。

<廟界>(陳福明氏)少時に村廟の老爺を鎮に連れて行くのを見た。南翔鎮と方泰鎮の間

の百善庵村（廟の名は忘れた）。鎮廟に「廟界」が有り、道士や吹打もその範囲から呼ぶ。毎年1回小廟会、3年に1回、大廟会。有力者（または人気者）が呼び掛け、費用は廟界に在る各村に割り当て、各むらは村人に攤派する。自願の人は余計に出し、「助縁」という。場合によっては、ある村が発起し、順々に各村が担当していくこともあった。廟会では「出会」と「演戯」が行なわれる。「演戯」には、廟界内に在る小廟の老爺が招かれる。多い時には10数体の老爺が並ぶ。時には他の廟界の老爺も招かれる。その座次は老爺の職位に依る。廟会が終ると各老爺を送り返す（出会）。清明か仲秋（棉花の収穫が終了）に行なわれた。（王氏・徐氏）廟界は必ず存在した。大きさは職位によって異なった〔廟界の規模＝市鎮のグレードによる職位の差異？〕。

B0- 5 1990年7月23日（午後）於県政府招待所、水利について

出席者：楊守民（県水利局長）、杜銑（全退休工程師）、金友明（全工程師、水利志編纂に従事）。（陳福明主任・李玉林文化局員同席）

【水利概況】（主に楊局長）

<地形>崗身が北西から南東方向に走る。幅員は6～8㎞。崗身より西方は6000年前に成陸。

三江のうち、二江（婁江・淞江）は嘉定を通る（婁江は瀏河に変化）。耕地は45.19万畝、人均0.89畝。水面は7.5万畝、全面積の10.4%を占める。もし全水道の水位が3.5畝に達すると全水量は5,263万立米となる。年降水量は、22年間の統計で1,061.8㎜。

<水災>唐代以来開墾、崗身の上でも水稻栽培。治水と治田の結合。慶曆二年1042に、淞江上游に長橋が建設され、淞江の淤浅が始まる。婁江も衰退が進行し、代わりに瀏河が開掘された。水害は宋代から多くなって来る。水利の荒廃が、棉作の発展と連関した。明代のピークには棉9・稻1。清代～民国には棉7・稻3。解放前の災害で大きかったのは、1928年9月に大水があった（徐家匯天文台の観測で2時間に195.5㎜の大雨、3日間続いた）。1936年秋には、3ヵ月雨が降らず、秋の作付けができなかった。

<解放後の水利建設>第一に、吳淞江〔西微北→東微南〕と瀏河〔西微南→東微北。江蘇省との境を流れる〕を整備。それとつながる基幹水路として、以下の県内の幹河を整備。婁塘河〔瀏河に平行。名の如く婁塘鎮を貫流〕・練祁河〔同じ。嘉定県城・羅店鎮を貫流、長江に注ぐ〕・蘊藻浜〔同じ。名称の示すとおり、元来は幹河ではなかった。解放後、吳淞江から分流、嘉定・宝山県を貫流して長江に直接流入する、極めて重要な基幹排水河川となった〕・鹽鉄塘〔東南→西北。唐代に形成。吳淞江から瀏河へ嘉定県を貫流、さらに太倉・常熟県を貫流して長江に注ぐ。崗身の裾に沿うて走る〕・横瀝塘〔鹽鉄塘に平行、南翔鎮・嘉定県城・婁塘鎮を貫流して瀏河に入る。かつてはさらに長江ま

で達していた]・新槎浦[県城南東部で呉淞江と蘊藻浜を結ぶ。以上、各河流の説明は『上海市地図集』1984年、及び祝鵬『上海市沿革地理』1989年に拠る]。

全県に水閘16個を設置、防澇・防旱は十分である。低地には、19個の大圩田(1.05万畝)を建設、52個の水閘、42個の排澇站を設置。20年規模の降雨量に耐え得る。灌漑用には、385所の電灌站が建てられ、全部で633台の電動ポンプが設置された。畑地のスプリンクラー用噴管は、3.19万畝を灌漑。排澇・抗旱には基本的に問題がなくなった。現在の本県の水利の重点・課題は、このどちらにも無く、「漬害(たまりみず)」が問題であり、除漬が課題である。地下水位が高く、地中の水分が多すぎて空気が不足し、小麦・棉花等の早熟作物に被害が有る(杜氏:水稲についても、晒田が十分でない影響が有る)。地下80呎に排水用ビニールパイプを埋め、排澇・抗旱・除漬の3点を合わせた対策を講じている。「三暗工事」といい、2.9万畝について完了した。

(以下、杜銖・金友明両氏による補足と質疑)

<地勢>最も高いのは、県の東北部一華亭・曹王・唐行地方[何れも郷名]一で、4.5呎。婁塘鎮は4.0呎前後。3.5呎以下を「低窪地」とする(望新郷等)。最も低いのは、真茹近辺の長征郷で2.8呎である[呉淞水準であろう。『上海市地図集』1984の黄海水準よりは1呎程度、高くなる]。上海市区に連接、地下水の汲み上げの影響で沈下している。

<水利>解放前後で、水路の基本は、大きく変動はしていない。瀏河は、昔は呉淞江に流入していたのを直接長江に入るようにした。蘊藻浜は昔も有ったが、小規模なもので、南翔までしか通じていなかった。長江まで通じたが、太湖の排水は、あくまで呉淞江であり、蘊藻浜は県内の排水が主たる機能である[91年夏の危機的大水には、太湖の水位を下げるべく、蘊藻浜の水門=蘊西閘も開かれたことについては、同年9月青浦県水利局での聞き取り参照]。圩区は、宝山と一緒に「大控制」を行なった。太湖の排水から防護することが目的である。呉淞江から諸幹河への分流口は、全て水閘で閉ざされ、太湖の水が流入せぬようにしている。水系は昔から太湖であり、長江の水は入れない。低地は青浦のように多くなく、排澇関係の事業は15年で完了。溜め池(陂塘)は無い。

<作物>選択に3点の条件:灌漑・排水・経済効能。棉花は解放前は3.5呎以下ではできなかった。現在は、排澇システムが整備されたので、技術的には不可能ではない。水稲:全の9割以上の耕地で可能である。高程4.5呎で栽培している者もいる。解放前、灌漑の手段一牛を所有するか否か、労働力を有するか否か—によって大きく左右されたが、最高で4.2呎、普通は3.5呎が限度であった。

<潮汐>あまり影響はない。歴史では影響が有った時代が確認される。現在は、長江・呉淞江に見られる。解放前は水閘が無かったが、現在はその設置もあって、全く影響無い。史上、潮汐の灌漑への利用は、「搶潮頭」という用語が伝わっており、高郷では、潮汐

によって水位が最も上昇したときに灌漑することがあった。但し自流灌漑＝潮汐灌漑ではなく、水車による灌漑である。崇明島では潮汐灌漑がある。

B0-6 1990年7月23日(午後) 於県政府招待所、民俗採集活動について

出席者：李玉林(文化局創作員)。 (水利局楊・杜・金氏、同席)。

＜民俗採訪＞嘉定県は、北は江蘇省太倉、西は崑山、東は宝山・崇明・海門、南は上海に接し、江蘇農村と上海都市の影響を受け、「土洋混合」で、風習は豊富である。民話の採集を進め、上海市で『民間文学五大全集』を出版〔?年〕、嘉定県は李氏が担当した。5ジャンルに分類：文学・詩歌・故事・舞踏・諺語。採訪は文化館で行なう。

民間の芸術活動は大きく二つの部分よりなる。一は娯楽であり、迷信は少ない。もう一つは祭祀、特に道・仏関係で、迷信性が強い。

＜道士＞道教が盛んであった。明末には300所の道観があった。解放初期にも16～7所、残っていた。52～3年には、6所有った。道士は世襲で、有力になると、上海の張天師から資格をもらう<sup>※1</sup>。彼らは「打醮」を行なう一落雷など災異に遭った、病氣、夜泣き、蛇が出た、あるいは大きな物体(石・甕など)を移す家が招いてする。また死者が出た家では、道士を招き、「做七」という「道場」を行なう。死後49日間、7日目ごとに、頭七……断七までである。「三七」には娘が「紙作」の家具を焼き、「五七」には男が紙作の家を焼く。誕生から死後まで、道士が法事をするのは、臨時の「打醮」以外に30～40回ほどは有ろう<sup>※2</sup>。男子の入贅、寡婦の再嫁にやる(前夫の許可)。道場を行なうのは貧富を問わない。ただ財力で規模が異なり、富戸は30～40人の道士を呼ぶことも有る。

※1 90年11月・91年8月・93年4月と、上海浦東の道観「欽賜仰殿」を参観した。浦東地域の民衆の信崇を集めており、非常な賑わいを見せている。喪事が行われていた。誕生間もない嬰兒を抱いて、全ての神像に額づき、何か経文か呪文を倦まずに繰り返し唱える若い母親もいた。91年8月28日、偶然に老道士張元希氏(川沙県人。69才。世襲の道士、幼時より従事)と談話を交わす機会を得、以下のことを聞いた。江西龍虎山に在る正一派張天師道に所属。上から順に、高功・都講・鑿齋の3ランクが有るが、在家道士に位階は無い。解放前、嘉定県には位階を保有する道士が多かったが、青浦県には少なかった。本観の祭神に、七総管が含まれている。

※2 『上海市嘉定県民族民間器楽曲集成』(後述)の「一、概述。(三)嘉定県民間風俗与民間音楽」には、道士の活動に関して、以下の記述がある。

嘉定県の道教の各種法事儀式はまた種類が多い。全体として、“清”と“亡”の二大類に分類される。“清”即打醮であり、“亡”即道場である。県内で広汎に行

われていた道教の法事儀式は、二十三種有った。(後に紹介)。

〈師婆と道士〉各村の道士・和尚・巫婆等の宗教技能者が、解放前に、どれ位いたか、統計した。嘉定県に道士多く、四清運動までは活動していた。現存者も多い。太保は青浦県に多く、嘉定県でも、安亭・黄渡など、青浦県に隣接する地域に僅かに見られるが、その他の地域にはいない。道士は集団性あり、巫婆は独立している。巫婆は、普通、外に出掛けず、自宅で活動する。道士と巫婆が一緒に呼ばれる事例は知らぬ。普通は、まず巫婆に災異の原因を聞き、其の後に自宅で道士を呼び、打醮をする。

〈道教音楽〉郷鎮の文化站は、現存する旧道士の聞き取りを実施、特に道教音楽の採集を実施した。音楽採訪のための専従工作者が各郷鎮に2~3人、大鎮はもっと多く20~30人いる所もある(彼等は文化站の一般的業務も担当する)。まず望新郷で試行し、続いて全県の幹部を望新に集めて現場で教育し、さらに各郷鎮にテープレコーダーを1台ずつ配置した。道士の読経や吹打を録音し採譜する。県には、文化局・政協・華僑聯から人が出て、道教音楽採訪の指導小組が組織された[この後、李玉林先生は民族民間器楽曲集成編輯組編『上海市嘉定県民族民間器楽曲集成』(1988.2, 308pp.)を恵賜された]。

〈抬老爺〉有った。1個の土地廟は、それぞれ数個(3~8個)の自然村を含む「廟地界」を有する。各土地廟にはそれぞれ祭神=「老爺」がいる。廟界と廟界の交流が「出会」である。小さな廟地界=小地界が集まって、より広領域の廟地界=大地界が、1個の上の廟を中心に形成されている。この中心廟は、必ずしも鎮所在の廟とは限らない。其の老爺の偉さによる。小地界の老爺を抬老爺して、大地界の中心廟の老爺に参拝するのが「出会」である。大小の老爺は、それぞれの地界を巡行する=出巡。この際、必ず鎮を通る[全ての老爺?大老爺のみ?]。県内最大の中心廟は、朱橋所在[嘉定県概念図分参照]の「肅家廟」であり、嘉定県城西門から瀏河に地界は及んだ(老爺姓名不明)。

〈解皇錢〉規模最大の廟は、県城の城隍廟であった。毎年1回、「解皇錢」が有る。豊作を感謝、凶作の時には豊作を祈願。小廟の老爺を担ぎ、「皇錢」=紙製の元宝や、紙製の棉花・牛豚を持参し、城隍神の前で焼く。演劇が行われ、ある富裕者の私邸における演劇とならんで、「日々城隍廟、夜夜簫山堂」という俗諺が有った。総管老爺は、伝説は不明であるが、城隍廟にも祭られていた。

※前掲『上海市嘉定県民族民間器楽曲集成』の同じ箇所以下に以下の記述がある。

嘉定県内の宗教性活動は種類が多い。大型の活動に以下の三種があった。

(1) 出会。毎年清明節・七月半・十月朝の三回を、もと「三節会」と称した。これは音楽・舞踏・遊藝・体育・商業等の総合的な大型の活動である。

(2) 解皇錢。常に3月末から4月初に、各地の民衆は五穀豊穡を祈念して、紙作匠が作った“金山”“銀山”や金箔・銀箔を塗った紙製の元宝を、低廻・陰沈な

楽の音のうちに、県城の集仙宮に抬ぎ行き、焚化した。

(3) 朝皇。毎年正月九日の玉皇の誕生日に、城隍老爺及び各地の土地老爺を抬ぎ出し、各郷鎮を基点として朝拝の儀式を行なう。この種の場面はやや荘重肅穆であり、多くは道教・仏教音楽をば主としていた。

◇李玉林氏：婁塘出身、47才(1944年生)。62年、高中卒業、教師に。77年、文化館創作員、民間文学の創作(戯曲の脚本)。上海大学文学院文化管理專業に学ぶ。方志編纂に加わって、風俗を担当、採訪を行なう。

B0-7 1990年7月23日(午後)於県政府招待所、地名について

出席者：金藝玉(地名辦公室主任)

#### 【地名工作】

<地名辦公室>80~82年の全国地名調査の時に、一時置かれていた。89年7月に恢復した。

場所は建設局に在り、人員は3名である。(郷・鎮には)「規劃建設助理」が1人づついるが、地名も担当している。行政村には1人づつ「土地管理員」がおり、基地の管理をしているが、90年3月に「地名連絡員」を置くように指示が出された。

<主要任務>三大任務が有る。①地名管理：命名・変更・基準化を行う。②資料編纂・出版：現在について『地名録』、過去は『地名志』。また『地名標準地図』も作成の予定。

③地名資料管理：地名檔案の収集・管理。調査工作は、先ず河流名称調査から着手。県一郷・鎮一行政村レベルの河流を調査、現在は資料整理の段階に入っている。

<地名志編纂>資料不足でまだ出来ていない。おそらく2万個位の各種地名が有ろう。80年調査で7,000個ほどを集めたが、使えないものもかなり有る(…生産隊の類)。80~82年の普查の時に、「中国地名委員会」から通達が出、自然聚落の調査項目として、1.地名要素(名称・所在・由来等)、2.関連情報の基準が示されたが、当時は正確な調査が出来ていない。所在は「…公社…生産大隊」で終わってしまい、関連情報も極く簡略な記述しか為されなかった。「地名要素」は、地名・意味(命名の由来)・所在(相対・絶対)・別名・由来沿革から成る。族譜は積極的に使用するよう要求。しかし全県で使用可能なものはせいぜい3~4種しか無い(望新郷の楊姓、宋代以来20数代に及ぶ)。

浙江寧海県・衢州市の地名志は、地名委員会が表彰。由来沿革を詳細に記す。学者との協力は望ましいが実現していない。最近の『北京地名志』は北大地理系が協力。

<地名類型>①自然地理(山・川・湖…)。②行政区域。③自然聚落(自然村は3,600。城鎮の里・弄の類も入れる)。④交通地名(橋・路・停車場等)。⑤経済地名(工場・企業等。大きなもののみ拾う)。⑥文化地名(学校・劇場等の文化施設)。⑦名勝古跡。

〈地名档案〉中国地名委員会と档案局が統一の通達を出した。「地名档案」を必ず作成。第一に文書類、第二に地名総合類、第三に個体地名類。第三が特に重要で、1地名ごとに「档案袋」が有る。内容は原始調査資料・資料リスト・写真絵図類・地形図から構成。

### 【嘉定地名】

〈河流名称〉人工と自然に分かれるが、自然の河流は殆ど改造の手が加えられている。一般に大きな水流は、水質（清水・）か、機能によって命名されている、小規模なものは、場所か人姓によるものが多い。主要水道は、殆どが唐末五代の「縦浦横塘」期に名称が出現している。その後の改造で変動は有るが、縦横の方向は概ね合致している。

名称を有する河川は、約5,000条、うち90%が人姓を冠する。県西は、古い地名が多く、東は新しい。西には姓+門（李門・張門・）の名称が多く見られるが、門とは村のことである。主体となるもの（・廟等）が有って、聚落・河流・橋などが同一の名称を有する場合も多い。水流を指す普通名詞が多様で、26種類有る（河・江・塘・港・涇・）。歴史が古く、同一水流が、かかる複数の名詞を有する場合がしばしばある。

〈漚〉県西部には多い。東部に少ない。排水用の池漚の多少による。

〈浜〉村落に近い（村落内部の用水）。短く（長くて1町）、貫通せず。幅員はさまざま。

〈涇〉貫通している。あまり大規模ではない。縦横はさまざまである。県級河川に少なく郷級でも多くなく、一般に村級が多い。（県級は）底幅が8畝以上、水深が吳淞江水準で0畝、堤防は1/2の斜度。20ト以上の船が航行可能。

〈婁塘鎮〉河流は実施、地名はまだ。以河命名、即ち婁塘に由来。漚と婁は土音では同一。

◇金藝玉氏：58才。県城北門から1里、倉橋村（昌橋行政村の東南）に出生。小地名は、竹橋角。祖先が移住した時は、四周は河流で、竹橋を掛けたという。第8代になる。其の前は漚河の辺に住んでいたという。老家は徐州と伝える。家には公用の大秤が伝えられており、「彭城君」と刻んである。また、幼時、慶事が有ると提灯には「彭城君」と書いてあった。この2点から、徐州から移住と伝える。竹橋角は全部金姓。祖母から聞いた話では、太平天国の頃が第2代で、3男子が居たが、1人はさらに移住し、2戸に増えた。解放当時、金姓のみ7戸であった。安亭師範学校卒業、教育局に17年勤務、華亭公社副書記を6年、79年から環境保護局で勤務、89年以来現職。

B0-8 1991年8月30日（午前・午後）於県政府招待所、再び県志編纂及び歴史について

出席者：倪所安（県志副主編）

### 【編纂状況】

〈新編県志〉81年開始、3年中断。91年9月に定稿、また注文を受ける。92年初に部数確認定価を決定、後半に出版。史上最大の県志である。記述は辛亥革命から90年に及ぶ。

〈新編郷鎮志〉安亭・江橋・黄渡の3鎮志を出したが、後2種は、県の審稿無しで直接に出版社に渡した。問題多い。特に江橋鎮志、もう一度やり直す必要あり。出版社に手交済は、戩浜郷志・方泰郷志・婁塘鎮志の3種。契約済が、嘉定鎮・南翔鎮で、92年に交稿の予定。他の郷・鎮も全て明年には定稿の予定である。原稿は出来たが、出版するか否か未定の所もある。県が審査をしても、出版は各郷鎮が自分で決定する。10万字で1万元、合計4~5万元は必要である。県のスタッフも少なく、審査に不便がある。

〈編纂上の諸問題〉(1)機能：旧来の方志は“資治・存史・教化”が目的。新しい観点を入れるか（十三大路線への貢献云々）。混乱が起こりはせぬか。倪氏は懐疑的、存史を主とすべし。あたかも発電機の如し。生産した電気をどこで使うか、別の問題。(2)政治化の問題：中宣部長胡喬木の「淡化」の観点、すなわち“方志は政治的色彩を除く”の必要。方志に関して中央に統一された領導機構無く、主として社会科学院が指導に当る〔93年夏、歴史所の方志研究室諸葛計教授等からも聞いた〕。利点は、自由に出来ることである。解放後の政治運動が多いがどう記述するか。中央で歴史問題の結論、それをもとに自由に記述。十三大＝開放前は暗く、以後は明るいと単純な記述は失敗する。江西・万年県志(1986年)は、文革のことを詳細に書いたが、全国から反響、上からの圧力も有ったが、支持者（特に方志編纂工作者）も多かった。一方、黒龍江省呼瑪県志は文革のマイナス面の記述を避けた。現在から見れば万年県の方法が良い。呼瑪県志は重修する。山西省では規定を出し、もし文革の詳細な記述を避けたら、出版を禁止するとした。(3)技術的問題：古今の比率。江沢民上海市長は、「宜詳則詳、宜略則略」の方針を提起。従来は「略古詳今」であった。民国時期は、資料が特に少ない。以前は方志が有る。抗日戦争時代に、破棄焼却された文書が多い。(4)体例の問題：著述が主か史料が重か。旧来の方志は1割を史料。現在の方志で史料の比率は、1/80~1/100。ただ歴史家としては残念、「嘉定年鑑」を出し史料を紹介する。方志編纂が終了してからは、年鑑の発行を続ける予定。上海全県の方針である。経済的文件は全て載せるが、全国一律であることが多い政治文件は、あまり載せない。方志工作者にとっては原始史料の保存。県の領導にとっては、施政の点検に役立つ。(5)教訓：工作者の全部が、門外漢で自学自修で力量を蓄積。長所は、みな本地の状況に詳しいこと。三者の協力が必要である。第一に専門家、経済・地理・歴史・方言……。一部は外部の専門家に依頼（例えば地理は華東師範大学教授、地名は復旦大学の譚其驥教授、方言は復旦大学中文系方言研究室等）。第二に老幹部（党・政方面工作者）。第三に、専志担当の専門家。

【歴史—特に地主制について】

<人口>民国以後は可能だが、それ以前は、県志では解決できなかった。人口推計学等、専門家に頼んだか、判らない。賦税についても然り。史料有るも分析能力が無い。

<地主制>比較的詳しい。関係者がまだ生きている。佃租の額に民国時期に大きな変動無し。貨幣納は民国12・3年頃に開始。地主の工商業化により、貨幣を必要とした。二つの形態：分種制・交租制。分種制：現物納、地主が5～4割。抗戦期に多い。男子労働力が少なく、地主以外の戸も出租したからである。地主が耕牛・種子・肥料などを提供した場合、6割を収租。交租制：租佃契約上の記載は大米、価格を見ながら米穀または綿花を取る（2年棉作・1年稲作の輪作が普通）。殆ど「定租」（租額の固定）である。但し作柄を見ての減額は有り。県が決定し、新聞に公示。郷長・保長等が県に請願する報荒もあった（古く明清時代に遡る慣行。江蘇省档案馆には嘉定出身の上海在住有力者の「旅滬同郷会」が県政府に送った書簡を主とする報荒＝踏荒文書を収蔵する。

小地主に「活租」多い。また抗日戦争中にも活租有り。昔は地主の下郷収租が多く、民国十三年以後は、貨幣納に変わる。花租の名目無し。押租は有った一「預租」。特に民国十三年減租（後述）と連関して制度化。それ以前にもあったが、普遍的ではない。

押佃所も嘉定には無し。租棧は無かったが、「二地主」がいた。土地の所在・面積・租額・佃戸を記してある帳簿を地主から預かる。土改の時には、「地主」の成分となった。主として収租業務で生活する者と、地主から租借し転租する者との2種類有った。土改の時には、むしろ二地主の方が地主よりも恨まれた。地主本人は工商業を主とするか（地主は従）、或いは政治をやっている。

<五抗>1927年「八・七会議」で、蘇南でも、抗租・抗糧・抗税・抗債・抗災闘争を展開することを決定した。青浦県小蒸・金山県楓涇等とならんで、嘉定でも実施を決める。同年秋に、「松浦特委」が工作員を派遣、共産党の支部が2個組織された。28年には、嘉定県委が成立。書記は沈金生（本県出身、商務印書館の印刷工）。本県西辺の六里地方は、もっとも貧しく、地主の圧迫も最も強い地域であった。

当時、国民党の県委も左派が掌握している。民国十三年、孫伝芳の軍隊を駆逐し、国民党の権力は、工商業者が主力で、「二五減租・平均地権」を進めていた。悪覇地主で処刑された者もいる（最大の地主は、南翔の陳楠、旧举人、嘉定県で処刑。娘の陳君企は嘉定県女性共産党員第一号、四・一二に南京で処刑された）。共産党は、27年後半に到っても国民党に加わっていた。この国民党の指導下に農会・工会が組織されていた。

28年4月蜂起、事前に国民党左派と連絡あり（支持）。しかし蜂起と同時に、国民党は分裂、中央から派遣され、右派が優勢となる。警察力を用いて、弾圧が始まる。蜂起には約4000人が参加、しかし左傾主義が顕著で、地主を殺害し、焼き討ちを行った（参加者の最後の一人が最近なくなった）。国民党左派の指導者張香方は、地主出身の知識分子、自殺した。逮捕された共産党県委（5人）と主要人物は、高儀橋で斬首された。

この時の支配者は、国民党部は本県人の右派が掌握、県政府には中央・江蘇省から人員が派遣され、政府の方が党部よりも強くなった。特に警察局が強化された。

＜教育＞熱心に行われていた。清末の「広方言館」にも6人の嘉定県出身の学生が在学、同治年間、最初に日本に派遣された牛尚周は、上海地区最初の留学生であるが、嘉定県人である。光緒以降は無数に出ている。

民国初期に就学率は46%に達している。少しでも余裕があれば、必ず入学させる。伝統である。日本の影響も強く、校長達が視察した報告記もある。民国17年には、「中心区制」が施行され、各地のバランスを取りつつ、中心学校が建設された。教師の資格水準も厳しくなった。民国20年代には、陶行知の教育思想が導入・実施された。

旅滬同郷会は教育にも力を注ぎ、甲種・乙種商業学校を建てている。

B0- 9 1991年8月31日（午前）於県政府招待所、再び水利について

出席者：畢家順（県水利局長）、杜銑（全退休工程師。前出）、金友明（全工程師。前出）

＜水害＞大雨による水害には二つの型がある。A：梅雨。54年・91年の水害はこれによる。降水量は多くはないが、降水期間が長く、影響面積が大きい。B：台風。49年・62年・77年の水害。降水期間は短い、降水量が大きく、影響面積は少ない。

嘉定県はAの影響はあまり大きくない。太湖の下流に位置せず、その排水に影響されることが少ない。また解放後の水利建設により、瀏河・蘇州河には14個の水門が構築されている。県内の極低地（西部：望新郷。東南部：長征・江橋・桃浦郷。海拔3.2～3.5㍎。全県は3.8～4.0㍎）には若干の影響があるが、すでに20個の「小包囲」を建設しており（20年1次レベル＝240㍎/日を想定）、今回も損害は無かった。ただ、上海の都市・経済建設が進み、高速道路・工場・倉庫等の建設により、此等の水利システムが乱され、元来は排水可能であった場所が排水不能になった箇所があった。梅雨よりもBの方が、本県では被害が大きい。77年8月27日、全県平均24時間で300㍎、局地的には500㍎の豪雨があった。当時まだ蘊藻浜は開掘されておらず、大被害を被った。

蘊藻浜は78～80年に開掘された。嘉定県の防湧・排湧が主目的の水路である。大部分は嘉定県に属し、一部が宝山区に属する。嘉定県水利局が管理するが、東西の水閘のうち、蘊東は市水利局、蘊西は県水利局が管轄する。近年の平均水位は2.4～2.5㍎であるが、今年、太湖の排湧に水門を開けたら、3.2㍎に達した。瀏河（全長40㍎。うち嘉定県域は6㍎）は、全て蘇州市が管理する。維修費用についても、上海市・嘉定県は支出しない。今年、太湖の水位は、4.7～4.8㍎に達した。54年大水の時は4.65㍎であった。

主に黄浦江と望虞浦によって排水するが、足りぬ時に瀏河と蘊藻浜が用いられる。これだけでは不足で、新しい基幹排水路の建設が必要であろう。中央に太湖排水管理の企画あり。排水口を増やすこと（杭州湾・東海）、調蓄機能に悪影響が出ないように囲壘に注意すること（各地方政府も自己の利益のみを追求すべきではない）が肝要である。

今回は長江の影響は無かった。上流からの洪水と、太湖の排澇とが、時期的に重ならなかった。ただ潮汎の影響は有った。

＜解放前の水利＞呉淞江と瀏河は、江蘇省が管理し、費用も省が支出した。嘉定県管理の幹河が「三横三豎」の6条有り、此と小規模河川は、「業食佃力」で実施された。

高郷では、大水の時に臨時に積むことは有ったが、平時は圩岸は無かった。解放後に堤防を作った。築圩よりも浚河が重要な課題であった。一般に毎年冬に行なう。特に県東部では重要であった。もとは水門が無く、長江の潮汐の影響で泥が堆積し、毎年実施せねばならない。それに対し西部は泥砂の含有が少ない清水であり、かつ「草塘泥」を行なっているため、直接に浚河の必要が少なかった。「草塘泥」とは、稲の収穫前に緑肥作物の「紅花草」を播き、翌年春に、刈り取った紅花草と浚った河泥を混ぜ、客土する肥培法である。この方法は東部には見られない。

一般に小水路は、「廠」を単位に、つまり郷・鎮を単位に行なわれる〔調査者注：廠とは、飢饉救済の炊き出し活動である粥廠に由来する、鎮を中核とする地方自治組織である。樊樹志教授に依れば、宝山・嘉定県に普遍的に見られる〕。全体として廠董が責任を持ち、その下に保長・図正がいて分担する。労力は耕作面積に応じて耕作農民が提供し、費用は地主が所有面積に応じて出す。地主は米を組織者に拠出し、農民はそこからもらう。佃租から相当分を差し引く「扣租」の慣行は無かった。

＜棉作と水利＞水稻と棉花は同時に栽培。現在、灌漑区域ごとに決めている。電力灌漑の一大灌区が1,000畝程度で、地形に因って40~200畝程度の小灌区に内分される。この小灌区では、同じ作物を栽培する。解放前には、各戸が前以て相談し、作物を決めていた（牛車の灌漑面積は20~30畝）。当時、土地の高低が有ったが、解放後、平準化（平整土地）が進められた。棉花栽培には、排水は自然の排水でよい。灌漑は減多にしないが、大旱の時に、行なう例もあった。

＜稻作と水利＞水車は主に灌漑用。（他の田からしか水を受けられぬ田は）無く、必ず水路に接する。水稻を植えるときに、臨時の溝を掘ることもあった。もし上の田から下の田へ流すとすると、上の田は養分が流出して損であるから、直接に掛け流すことは絶対に無かった。水車は殆ど富農・自耕農の所有である。地勢の低い嘉定西部・崑山等には、地主が牛・車を所有し、佃戸に貸す例があった〔抗日戦争時期の非正常な現象？〕。富農には毎畝・米3斗で「包稻水」を行なうの例もあった。

＜牛＞灌漑は殆どが牛車で行なう。風車は少ない。灌漑用に、牛を崇明島から借りる例もあ

り、「崇明牛」の語があった。崇明島は殆ど潮汐灌漑に依っており、耕起の後には牛は不要である。崇明人が連れて来る場合と、此方から行く場合があった。後者の場合には借主・貸主は固定している。借主は大量の牛を借りて来て、嘉定で分散して又貸しする（租牛）。太倉・宝山に見られ、崑山には無い。崇明島に出掛ける前に予約を取り、租牛して瀏河鎮に戻って来て停泊していると、借り手がやってくる。六月初に借り、九月に戻す。租借料は2~3石、初めに一部、収穫後に残部を支払う。嘉定の牛は黒牛が多いが、崇明のは白牛が多かった。海で洗うからという。何時から始まったかは不明、50年代までであった。本地人どうしの貸借は少ない。全県に牛車が1,800台位有り、崇明からの租牛は400~500頭であった。

この租牛は灌漑のために行なわれる。春耕は本地の牛で実施する。棉作にも春耕が必要であった。ただ棉作地の三分の一は冬季に休耕する。土地が凍り、柔らかくなっており、春耕の要は無い。秋耕は、夏作の収穫後に、冬季休耕の場合、あるいは冬季に麦を栽培する場合に実施、冬季に蚕豆を植える場合にはしなかった。

＜輪作体系＞解放前は一般に「兩棉一稻」のサイクルであった。[夏] 稻→[冬] 休→[夏] 棉→[冬] 小麦・大麦・元麦(狀如粳)又は油菜・蚕豆、富農は稀に休閑→[夏] 棉→[冬] 蚕豆→[夏] 稻。蚕豆は収穫が早い。一棉一稻のこともあった。

B0-10 1991年8月31日(午後)於県政府招待所、道教について

出席者：李小林(文化局創作員。前出)、石季通(旧道士。写真B1)。

(前年夏、李小林先生は、民間文学探訪活動の一環として、なお現存する多くの旧道士について、道教音楽の採譜を含む採集活動を実施していることを語られた。解放前の農村における道士等宗教職能者の具体的活動を知るべく、旧道士の探訪をお願いし、今夏に実現したものである)。

#### 【被探訪者簡歴】

◇石季通氏：1921年生。県西部の朱橋郷に、石家班道士の第6代として出生、石家は代々「鋤經」、つまり一方で農業を営むとともに、他方で念經に従事する家柄であった。現在は郷文化站に勤務している。幼時から父に従って經を読み、8才から道士の勉強を始めた。本人が6代、息子が7代の道士の家系である。9才から白廟で本格的に道教を学び、同時に「經議」を学び、また笛・胡弓を学んだ〔調査者注：旧道士は、多く音楽技能者でもあり、民間芸能の伝習者とも看做されているようである〕。10才、口琴を学び始め、さらに三弦・哨吶を学んだ。都合、6年間学習、これが規定であった。小学には半年だけしか通わなかった。家には2畝の土地が有って、自耕したが、

主たる生活費用の来源は道士であった。解放後も続けていたが、58年の公社化の時の停止以来止めていたが、84年の道教の回復するとともに復活した。石氏は文化站で6年間工作、現在は退休したが、まだ文化站の書法の活動を続けている。兄2人は道士の活動に従事。農民の希望は多いが、道士をやる人がいない。特に若者がおらず、老人（最高は85才）が殆どだが、だんだんと死んでいく。後継者が問題である。

#### 【道士の活動】（石氏）

〈班・道院〉道士は一般に「班」を構成し、1個の道院に通常は1個の班が属する（稀に2個の班が所属する）。〔李先生〕全県で17個の「班」があった。

〈石家班〉朱家橋郷雨花村＝立新大隊が本拠、始祖は嘉定県城の人。全員が石姓の同族。正一派張天師道に属する。当時は張天師は第六十三代、父は張天師から免状を授けられ、宏岩という「法名」を保つ。本人はまだ法名無し。石家班は全部で28人、普通の「做道場」は8人でするので、3組を同時に実施し得る人数を擁しており、規模の大きさが有名であった。「道長」が1人おり、その下には特に階級はない。活動範囲はほぼ半径15も位の地域。道院は「鋤経道院」で、白廟もこの領域内に存在。

〈做道場〉道士は農村では歓迎され、特に死者を送る「超渡」には必ず道士を招き「做道場」をする。また何も無くとも、毎年3回は各農戸を訪問する一春節には「送春聯」、端陽には「送符」、冬至には「送祖先」。この他に、以下の活動。打醮：消災降福のために行なうものの総称。例えば、落雷には「打雷醮」。3年に1回は家族の平安を祈り「打天醮」。家を建てたり、坑を作ったり、石界を立てる時には「打土醮」。この他病氣、或いは土地公を犯した時など。いずれも各戸が個別に行なう。共同でやるのは「祈雨醮」、数個の「村」が合同でやる場合もある。「公醮」は毎年1回、土地廟周辺の農民が行ない、小規模で1日、大規模は3日。八月にやり、消災降福が目的である。

〈土地廟と道士〉土地廟の廟会には参加したが、祭礼（抬老爺のみで法事は無い）は廟董の任務であり、道士は無関係。ただ吹々打々をやるのみ。土地廟と道士は無関係。廟董には紳士・地主が当たった。土地廟には、領域＝「廟界」があった。1個の土地廟に参加する自然村は、複数である。1個の自然村が参詣する土地廟は1個、固定している。廟界の広さは廟董の勢力・経済力と関係。

〈道士と太保〉嘉定県には太保はいない。青浦県にいた。嘉定県でも安亭は青浦県に接し、通婚関係も有り、太保がいた。太保は単独で行動する。それ以上は、接触が無くわからない。〔陳主任〕太保は歌を謡ながら錢を投げ、「請老爺」をする。

社・作社の風習は、青浦にはあるが嘉定には無い。（李先生）浙江からの伝来ではないか。巫師・師婆はいた。「関亡」とも呼ばれる。道教とは無関係である。

## 【廟】（主に李氏）

<上位廟と土地廟>廟会において、廟相互の“友好往来”があった。中心の土地廟の廟会に周囲の土地廟から神像を抬ぎ、集まってくる。各神の地位によって席次が決まる。中心廟も土地廟で、鎮に近い土地廟である。範囲は大小さまざまであるが、廟董はこの機会を借りて勢力を誇示する。〔以下、陳先生〕南翔と方泰の交界の「百寿庵」の例。紳士と廟董が会議、廟会の日時と、招請する土地公を決定、“黄帖子”を送る。廟会＝大戯は3日間行なう。各土地神は前日に到着、1人が廟の門前に到って、到着した神の名を告げる。すると百寿庵の神像を抬いで走って迎えに来る。何十間とある大きな建物「木圓堂」に土地神が抬ぎ込まれると、係が座席を指定する。招待を受けても廟董間に矛盾等があると欠席するので、再度招請に行く例もあった。演ずるのは京劇である。

このような慣行は全県下に見られた。「解皇錢」という。鎮の廟に対して行なわれるが、县城の城隍廟に対しては、全県から参集、解放前に287個の廟から参集した例がある。小規模な廟は、恥ずかしくて参加しない。婁塘鎮の場合、東岳廟・城隍廟・中廟・北廟の4廟が有ったが、周辺土地廟からの解皇錢の対象は、東岳廟のみであった。

<白廟>朱家橋の北3華里。白老爺＝張耳を祭る（『封神榜』に見ゆ）。土地廟であり、解皇錢は婁塘鎮の東岳廟に行く。廟界は、周辺の雨花・和平・日王涇・殷周の4個行政村（うち3個は全域、1個は一部）の約20個の自然村（約600戸）を含む。他に小廟一雨花庵と猛将堂一があるが、白庵の分社と考えられている。

廟董が4人いた一顧桂芳（雨花・公塘村）・任偉才（郷長。殷周・周家浜）・薛生伯（和平・李家村）・陳松寿（保長。和平。施家浜）。いずれも地主・郷紳である。この下に、各村に「小施主」がいる。小施主は輪流ではなく、固定しており、亡くなると老長輩から推薦で選ばれた。小施主は専ら白廟のこのみを担当し、行政には関係ない。行政は「甲長」が担当した。自然村は大体20～30戸で、甲長が2～3人いた。修路・修橋等も甲長の任務である。（自然村では老太太だけで「念弥陀」も行なわれていた）。

この4個行政村の住民には、親近感があった。通婚多く、従って親戚が多かった。（石氏）毎年1回、「添光」＝衣装換えがあり、神像（中空である）を金泥で塗り直した。4人で抬ぐ抬老爺も行なわれた。

<総管>（李先生）太倉には有る。嘉定については、何とも言えない（調査していない）。無いとは言えないのであり、今後調べてみる。「村」についても今後調べよう。

## 【附：キリスト教関係施設見学】（1991年9月1日午前）

<天主教堂>城内下中塘街に在り、市河に接す。解放前から現在地に在り、侵略時には日本軍守備隊が占拠して駐屯。80年に復活、上海から神父が来る。「先生」2人、nunu（修女？）8人有り。信者の8割は漁民。（以上、三代に涉って信者という漁民の談話）。

〈基督教堂〉西門外の西大街204号に在り。「善牧堂」。超満員。62才の牧師（寧波人。熱血質）が、土音で雄弁に説教する。老人多い、殆どが聖書を持つ。讚美歌：壇上で20代の女性がソプラノで歌う。オルガン伴奏は知識人風の中年男性（上海科学技術大学の教授。英語を話す）。祈祷：高齢の牧師（86才。羅店人。寡黙である。解放前に金陵神学院を卒業）。清代から教堂は有った。文革で停止し、82年復活した。文革前よりも信徒が増えているとのこと。午前中には全ての収容が不可能で、午後も行なう。

B0-11 1991年9月2日（午前・午後）於県政府招待所、土地管理について

出席者：劉紀忠（県土地管理局）

#### 【出席者簡歴】

◇劉紀忠氏：1933年生。朱家橋・瀝江村劉家宅人。劉家宅は解放前に50数戸、8割は劉姓である。元代に2戸が移住、うち1戸はさらに崇明島に移住し、劉姓も行きたかったが留まったとの伝説あり。老瀏河の南岸にある。貧農。国民小学卒業後、49年紙店の学徒、51年松江師範学校師資培訓班で学習後、嘉定県で教師。つづいて安亭師範学校で学習、崇明で教師。59年嘉定県に戻る（教育工作？）。69年、公社革命委員会秘書78年県政府幹部となり科学技術委員会で工作、特に土地規劃を担当した。88年から土地管理局で勤務、土地規劃・土地利用を担当するとともに、歴史調査も行なう。

#### 【現代の土地管理】

〈土地管理局〉1987年に成立。それまでは都市は「城市建设局」、農村は「農業局」が土地問題を扱っていた。成立後は統一管理している。土地利用・保護管理が任務で、土地・土壤改造は農業部門の任務であり、土地局の仕事ではない。

行政担当の土地管理局の下に、事業部門として「土地管理所」が有り、各郷・鎮に合計28個の「分所」が有る。工作人員は県に45人、分所に109人。殆どが技術人員で、行政人員は19人のみである。分所は、領導は郷・鎮、業務指導を県が行なう。

〈地勢〉6,000年以前に成陸、2,500年の歴史がある。東部が長江の影響を受け、地勢が高く東高西低である。明代萬曆年間が面積最大で、総面積140万多畝有った。清代雍正三年宝山県を分置、62.3万畝を出した。以来、嘉定県の総面積は72万畝=483.75平方キロで、行政地域の調整による変化が少しはあるが、基本的に変わらない〔1984年発行の『上海市地図集』では、489.80平方キロとする〕。

〈土地利用図〉全県で1/25,000の土地利用図が完成。航空写真も、90年11月に完成、各郷・鎮政府に保管、県はそれを総合中。また“一田一図一卡”の土地卡片を作成中。

＜土地問題＞超大都市上海の郊区に位置し、交通の便が良く、人材豊富で科学力に優れていて、経済的には非常に有利。しかし、第一に都市の発展、第二に工業発展に伴う農地の縮小という問題が存在。第一の問題は、主に上海市区の拡張に因るのであり、我々嘉定県では解決不可能。第二はまだ根本的な対策は無いが、土地管理の強化、農業生産性の向上とを以て対処するしかない。解放以来、平均毎年2,500畝づつ減少。一に交通や工場用地など、国家による「徴地」。二に郷鎮企業の建設、三に果樹園（葡萄園等）への転用、四に水利建設。現在、農村の耕地は人均1.2畝、土改時点より1畝減少した。

現在の土地管理目標は、今世紀末まで、農地の減少を毎年2,400畝以下に抑える。これによって、2000AD、耕地面積41万畝を守りぬく。41万畝の内訳は、種植田35万畝（総人口62万人、うち農業人口38万人を想定）、蔬菜田・自留地6万畝である。

＜承包制と土地管理＞所有権は集体に属し、使用权が農民に属する。「土地使用証」は農地には関係なく、宅基地の証明、農戸も「嘉定県農村宅基地使用証」を所持する。承包に委ねる土地面積は、各村民小組（慣習で現在でも「生産隊」と呼ぶ。概ね自然村）ごとに計算、決定する。人口（総人口・労働力）と土地面積を勘案、まず自留地と口糧地を扣除、残りを承包地に充当。特に承包の証明書は発行せず、村民委員会と村民小組に記録が有るのみ。上海市の原則として、“長期不変”とされ、少なくとも15年は変わらないであろう（始めは毎年決定の方針→数年不変→長期不変と変化した）。

### 【土地改革】

＜所有文書＞解放前、売買契約が所有権の証明となった。また納税の領収書「錢糧單」も証拠となった。現在、殆ど保存されていない。

＜土改時の構成＞農戸は全部で59,747戸。人均耕地面積は2.2畝であった。

|         | 地主    | 半地主 | 富農    | 中農     | 貧農     | 雇農    | 小土地出租者 | 教会   |
|---------|-------|-----|-------|--------|--------|-------|--------|------|
| 戸数      | 1,759 | 445 | 1,161 | 18,900 | 30,787 | 2,053 | 1,230  | 112  |
| 所有割合(%) | 21.9  | 2.7 | 8.0   | 33.8   | 21.2   | 0.7   | 2.7    |      |
| 所有人均(畝) | 20    | 8   | 5.3   | 2.6    | 1      | 0.6   | 5.5    | 39.5 |

農戸とは農村居住者。「小土地出租者」は、土改の時の区分で、由来は不明〔調査者注：日本の侵略、内戦の影響？〕。地主は、自身の労働が至って少ないのに比し、これは主として自分で労働するが、ただ労働力不足を以て一部を出租した者。「半地主」は江南特有の区分、華東軍政委員会の統一規定には無いが、蘇南には多く、政務院の補充規定に拠る。地主は搾取依存が75%以上、富農は25%以上、その中間を「半地主」に区

分した。既に解放前に半地主の呼称はあったが、実態は富農であった。

〈土改実施〉（主に劉先生。時に陳主任の補足あり）50年冬～52年初の間に実施。関係資料は県档案馆が収蔵。土地改革志・史の類は、編纂されていない。まず、所有地・耕作地等を「自報」。単位は「村」である。河流・道路などで一応の境界は設定、決して明確なものではなく、飛び地も随分と有った。当時、県一区（全県6区）一郷一村に区画されており、各級に「政府」が有る。66個の「郷」を単位に、「農会」を組織、各「村」には「土改小組」が有る。村数は現在不明（因みに現在は237個行政村）。自報は、各人が居住の郷政府に対して行なう。各村では、自報の各地片に就き、内容を公示、大衆の意見を求め会議する。「黒田」も查出した。成分の決定に際し、第一に土地所有状況第二に労働の有無が大きな要件。牛・車・船は、この二要件ほどには重視しなかった。

【附：関係資料見学】（1991年9月2日午後）

- 地籍卡：表面に、土地番号・单位名称・土地坐落・土地権属・四至（平米・市畝）・建築用地面積（平米）・建築面積（平米）。裏に、推准文件・共用情况・使用番号（瀝地\_\_字第\_\_号）・発証日期・用地類別・收費標準・收費面積・応収金額・減免金額・実収金額・備注の各記入欄有り。填卡人・填卡日期を付す。
  - 地籍図：1/2,000。一筆ごとに番号を朱書。但し非農地のみ（費用は市・県が折半）。
  - 『嘉定県土地管理手冊』：県土地管理局編制。初始登記・変更登記・須知（6条）等。
  - 土地登記卡：地号・図号・土地使用者（所有者）・調査番号・審批番号・権属性質・地類・通訊地址・土地等級・土地面積・単位性質・代碼・土地坐落・管理部門等。
  - 航空写真：1/2,000。全透写図には、村名、自留地・場が記入され、また耕地は所有する各生産隊が記入されている。さらに河流名称・道路幅員・電柱を記入。
- 他に「集体土地建設用地図」「国有土地使用証」「嘉定県農村宅基地使用証」「上海市土地臨時使用証」等。

B0-12 1991年9月3日（午前）於県政府招待所、再び地名について

出席者：金藝玉（県地名辦公室。前出）

【地名工作】

〈人員〉現在4人になった（1名配置換。2名増加）。増員のうち1名は、南京大学地理系を卒業、同系には地名專業が設けられている。1名は、中等專科學校卒業。もともと継続の1名は、北京師範大学中文系卒業。郷・鎮では、「建設助理」が地名工作も担当、各行政村にも土地管理關係工作人員が地名を担当している。

＜地名志編纂＞出版を準備している。80年に4,400個の地名を集めたが、全県で22万の地名が有り、補査が必要である。かつ80年の地名には、誤り有り、脱落あり、改名あり、補わねばならぬ。今年後半から調査に着手して、整理・分類し、明年後半から編集を開始する。公開出版の予定であるが、1年半は出版までにかかるであろう。

＜地名調査と開村伝説＞調査は始めたばかりである。東部は開発が比較的新しく、せいぜい10代前後で、長くても15代程度である。明清交替期に蘇北から通れて来た家も多い。従って婁江沿辺には、明末清初の移住伝説が多い。婁江沿岸から、朱家橋・徐行・唐行等内陸へと遷移。5代程度の家族も有る。家譜は極少、移住伝説も殆ど口碑による。

### 【農村聚落】

＜地名の区分＞専名と通名に分解する。例えば劉家宅の場合、劉家が専名、宅は通名。

＜村と宅＞「村」に二義有り。第一は自然村・自然聚落の「宅」と同義。第二に、行政村、つまり「政区地名」に属する。嘉定の農村で「村」と言えば、普通は第二の意味であり自然村は一般に「宅」という例が多い。農民に地名を問えば、村＝行政村名で答えるであろう。普通、「村」は15個前後の「宅」から構成される。

聚落地名収集では、圧倒的に農村聚落が多い。村宅が全部で約3,670。小は2～3戸、大は100～200戸に達するが、これを超える大村落は無い。北方とは異なる。

＜地名の特徴＞専名で最多が姓を冠する「姓氏地名」、8割以上。通名に「宅」か「村」が付く。恐らく命名の時には両者に差異があったろう。現在は区別が不可能。東部は開発が遅く、宅が村と同じ位あるが、歴史が古い西部は、宅よりも村が多い。複数の姓が同時に定住した場合、専名に複数の姓を有する例有り（顧張村の如し）。現在、姓氏を冠する聚落でその姓の住民を欠く例もある。（青浦県に多い「厰」の通名は）無いことはないが、全部で10～20個位か。全て県西部の方泰・望新・安亭郷に集中、東部には皆無。（水車を据えた車棚・車基に由来か？）場＝穀場だろう。（陳先生）耕地が広いと収穫時に田傍に臨時の家を建てる。（金先生）場の側に建てる。舎もあるが少ない。

専名は、姓氏以外には、樹木・方位・廟・橋等があり、さらに地形を道具や動物の部位に例えたものも有る。

＜同一地名の区別＞姓氏地名が同一の場合、行政村名を上冠する「重名」でよぶことが多い。同一村内の場合、規模(大・小)・方角・時間(老・新)等を冠して呼ぶ。特に分村の場合、老・一・二……を冠することもある。

＜聚落形態＞建国前の聚落は、河流に添う帯状が多い。現在は、戸口の変動や交通の変化を経て、基本的に矩形。帯型・沿河という点では、全県の区別はない。周囲に墻壁を有する農村聚落は、倭寇対策などで、史上に例が無いわけではないが（宝山県の顧運など）現在は皆無。籬笆＝まがきも現在は見ない（古くは分家して聚居の場合に作った例は有

った)。住居は必ず南面、後方は必ず竹園、その中に樹木を混える。内に菜園有り、囲う場合には、樹木を柵=くいに使い、細部は竹を編む。竹園の後には水流。これが1個の「小宅」を成し、接続して1個の聚落を構成する。

〈聚落規模〉大部分は45~50戸、100戸以上は少ない。地名工作では1戸でも採集、現在は数戸という小規模聚落は全く例外的、70年前後から生産隊ごとに統合する方針が出て、小聚落の統合と新聚落建設が推進された。生産隊は概ね40~50戸、新聚落もその規模になる。大聚落が複数の生産隊に分かれる場合、地名工作では1個の地名を。逆に数個の「宅」から生産隊が構成される場合、「宅」で採った。つまり自然聚落名を採集。

〈婁塘鎮〉地形・地理環境の面で、特に嘉定県の他の地域と異なる特徴はない。瀏河に近く、歴史的には海潮の影響を受け、洪水・水災が有ったが、明代以後はその記録は少なくなる。農業は、大蒜=にんにくと棉花が特徴である。嘉定県の白蒜は世界的に有名で東南アジアに多量輸出されているが、崑山県下輸出する際にも、「嘉定白蒜」と称して輸出する程である。土質と関わると思われるが、品質は婁塘鎮を中心に、朱家橋・徐行郷の産を最上とする。棉花も高産区であるが、特に産量・質量ともに、婁塘鎮の北方を最上とする。これも土質と関わると思われるが、瀏河に近いほど良いと言われる。

婁塘は、婁江に通ずる一条の小流であった。婁の発音は、土音では瀏・瀏に通ずる。推定するに「婁」は北の意味か（蘇州の婁門は北門。二十八宿西方七属の第二に有り。古代中国での西と北の混同あり）。陸渡村：瀏河、昔の婁江の側にある。婁塘鎮の最北部。婁江（明代から瀏河）の擺渡（わたし）が有った。三里村：鎮から北方3里の距離に由来。庵橋村：婁塘鎮の北東部。唐行への中間。庵に由来しよう。婁南村：位置に由来。鎮の南方。邵宅村：鎮の南部、姓氏聚落。やや大きい1個の自然聚落。

## B I 婁塘鎮

## B I - a 婁塘鎮人民政府

BI-a-1 1990年7月20日（午前）於鎮人民政府，鎮幹部よりの概況説明

出席者：呉颯（鎮長）、嚴美蓮（鎮政府辦公室外事主任）

## 【婁塘鎮概況】（嚴女士）

<位置・鎮勢>上海の西北40㌔、上海市の最北部で、北は江蘇省太倉県である。600年以上の歴史を有する。総面積32平方㌔、耕地面積2,045畝（30,600畝）。戸数7,800戸、人口2.5万人。郷と鎮が一体を成す。殆ど農民。漁民は50戸・200人ほどいる。鎮区は、86年に面積3.5平方㌔に設定、変化は無い。旧来の鎮は1.4平方㌔。農地転用は県土地管理局の批准が必要。この間の建設は、全てこの面積内で実施した（行政村の居住区も一部含む）。居民の戸数700戸・人口2,500人である。居民委員会が11個。行政村が17個、村民小組＝生産隊が148個、自然村は300個を超える。1個の村民小組が大体2～3個の自然村から成るが、2～3戸の自然村も有り、6～7個の自然村から成る村民小組も有る〔後掲BI-1「婁塘鎮行政村概況」参照〕。

89年の工農総産値は1.033億元。内訳は、農副業が3465万元（33.5%）、工業が6,865万元。78年の7倍に達する。特に工業総産値が伸びた（78年には1,990万元）。人均収入1,456元、労均2,597元。78年にはそれぞれ256元・409元、4～5倍に伸びたことになる。

<農業生産>食糧と棉花・油菜・大蒜を主とする。水稻は、90年作付けが19,439畝、畝産量は966斤。麦は、3種類合わせて、13,784畝を作付け、小麦畝産量が500斤、他は少し低い。油菜は5,878畝、毎畝222斤。大蒜は6,897畝、毎畝1,034斤（輸出に当てられるが、婁塘のにんにくは有名である）。

棉花は3,899畝、毎畝119斤、総人口で每人10.4㌔を国家に交納した。上海郊県では、最も多い。70年代までは作付け面積はもっと多かった。78年には11,602畝も有った（畝産量は134斤）。畝産量最高は、1968年の156斤である。83～84年に、上海郊外として食糧生産の任務が課された。かつ手間が掛かり、元手を要し、経費も多く、栽培時間も長い、その上、価格は食糧の方が高い、ということで、年々減少の傾向にある。（栽培の強制は）強制は無いが、指導は有る。計画では作付4,500畝であったが、3,900畝弱しか栽培されなかった（まだ良いほうである）。食糧に関しては、国家は「計画」が有るが棉花は「指導」のみである。但し今後は「計画」の方向が出てくるかもしれない。

（作物の組合せは）冬作＝小熟・早熟に麦・油菜を栽培すると、五月、遅くとも六月初まで収穫を終え、水稻を栽培。麦の後に棉花を植えることは稀、冬作に大蒜又は油菜

を栽培して棉花を3月から栽培。稲の苗代は、油菜・大蒜の間に作る。

〈副業生産〉養豚を主として、多角経営を推進している。89年の出荷高は、豚が23,506頭、家禽が18.4万羽、卵246.3ト、牛乳336.7ト、水産物395ト、兔毛18.6ト、真珠689も、菌類の栽培面積が58.6万平方尺（収入130万元）。

〈工業生産〉鎮辦が34社。学校経営を含み、また運輸・建設を含む。村辦は47社。工人は総計が7,000人以上。業種は化学・電気鍍金・紡績・服装・機械金属加工・酸素製造・食品加工に工藝品（蓆など）。県内では工業産値の比重が低く農業が高い方である。

〈商業〉経営形態で4種類存在する。第一に国营の供銷社。第二に集体経営、国营と変わらない。第三に鎮出資の「貿易公司」で、主として、農産品の收購、農業用品の販売等、農業関連の流通に関わる。第四に改革開放以来の个体戸で、100戸ほどいて（嘉定県城に出店するものも含む）、小菜館・服装・日用品修理や農産品販売等を営む。各村には村辦（大部分）又は供銷社支店（一部）の「下升店」有り、農民の日用品を扱う。

また鎮には毎朝開く「集市貿易中心」が1個有る。他に上海との便の良いバス停留所などに、蔬菜・水産物の小集市が立つ。自然発生で、固定していない（もっと上海から近いところでは、上海から買い付けに来る。上海市区の商品に多い）。集市には「个体協会」が有り、県の「工商行政管理所」の領導を受ける。管理所は県工商局に属す。

〈文化教育〉中学（六年制）1校、生徒数1,234人。小学9校（1校は鎮区）、学齡兒童は全員入学。幼稚園1所（鎮区）。教師数は297人。電影院・図書館・放送站各1所。文化站有り、アマチュアの文化演出隊が所属。衛生院1所（職員60人、病床66床）。各行政村に衛生室。全鎮で医生40人、21年前から合作医療を開始、60才以上は無料。社会福利は、60才以上に毎年60元を支給、独子兼顧（双方の老親を視る）の場合、更に年60元を支給。上記企業に障害者雇用の「福祉工廠」が13所、300人の障害者が勤務。

#### 【附：見学】

〈印家村唐家坟〉行政村名は「戦闘村」。公社時期初頭には太平生産大隊、[68年に]今の戦闘生産大隊に改称。「印家村」は村民小組、旧は第十一生産隊。唐家坟の他に、印家村・東南村の3個の自然村から成る。地名は、多数（72基）の墳墓に由来する。解放期には全部で11戸、全て陳姓（現在も）。組長＝隊長陳慶元氏宅参観、夫人（退休）と子息2人（一は村辦企業、一は个体戸で働く）。去年は年収約1万1千元。内訳は農業収入2千・副業5千に給与・年金・个体収入が4千元。副業は鴨・兔の飼育。个体は衣服製造で婁塘鎮に店がある。今日は2畝分の大蒜を婁塘鎮の農貿市場の専門店で1,600円で売り、蒜芽を入れて2千元になった。棉花は去年は1.6畝栽培し、600円で売った。来合せた老女（72才）によると、土地廟は村の東、約1華里離れた旺公廟であった。

〔戦闘行政村の構成については、後掲 BI-1「婁塘鎮行政村概況」参照。〕

Bl-a-2 1990年7月20日(午後)於鎮人民政府,老商工業者座談会

出席者:唐文濤(嘉定県機械廠)、唐文烈(婁塘集体商店)、陳紹宝(建新食品廠)

### 【出席者簡歴】

◇唐文濤氏:1918年。祖父が小東街に小さな店を開き、長羊棉花や棉布を売買し、あわせて食糧も扱う。父は資金量が不足、また40年代に「海麟」という紡紗工場が鎮に出来てからは、棉花・棉布は扱わず、醬油雜貨のみ扱った。本人は小学卒業後、父の店で学徒となる。37年結婚、岳父と靴下を織る(機械)仕事を始めたが、解放後の統購統銷で棉糸の購入が難しくなり、「手袋」の製造に切り替え、合作化で「針績廠」に統合された。棉花が不足し、64年黄草を編む「草績廠」に転換、原料の購入と製品の販売に従事した。70年から県営機械工廠(倉庫保管員)、79年に退休。その後は人口普查等、時に居民委員会のしごとを手伝う。[91/9/4の聞き取りで補う]。

唐姓は山西人との伝説。県城の県前口に「唐氏宗祠」があり、父は毎年参詣したという。父が第36代。輩分があり、祖父は「如」、父は「慶」、本人は「文」で、「文」輩には数十人いた。少時には、輩分に相当する呼び掛けを行っていた。子供が生まれると百錢の銅貨を払って宗祠で麵を喫し、族譜に記載される。

◇唐文烈氏:1923年。代々、婁塘鎮に居住。祖父は農民の土布を取購、外地に販運し、鄭州迄活動した。店の名を「唐恒泰」という。父も引き継いだが、うまくいかぬ。阿片も吸う。本人は、上海の棉布店で学徒。[日本の侵略?]失業し帰郷、既に祖父以来の店は閉じており、「跑单幫(ぎょうしょう)」をした。

◇陳紹宝氏:1925年生。羅店鎮人。子供の頃、家は「九霞織布廠」を經營、手織機が10台程有った。従業員が弁当を持参で働き、出来高払いであった。八・一三の時に店を閉じ、朱家角鎮まで逃げた。当時小学六年を卒業、嘉定中学に進学の予定であったが、不可能となる。祖父と外祖父が、婁塘鎮に棉布店「福泰昌」を開業、戻って学徒となった。扱った商品は、棉糸(洋紗。嘉定県の嘉豊廠の製品で、「豊年」という商品名がついていた。婁塘鎮に工場が出来てからはその製品も扱った)の販売を主とし、同時に土布を取購した。もっぱら農民に洋紗を売り、土布を取購する。解放後も棉布店を続けたが、55年の「統購統銷」以降、棉布店が統合された「大昌棉布店」で会計を務め、63年から公私合営による「建新合営商店」の会計となった。

### 【解放前の棉業】

<棉花>農民にとって棉花の段階での売却が最も利益が大。各段階の利益を金属に喩えて、「金花・銀肉・銅紗・鉄布」の俗諺が有った。「肉」とは核を取り去った花肉=花衣をいう。栽培農戸は有核棉花のまま花行に渡す。一部は自家用に残し(土布の材料)、大部

分は売却。種子は売っておらず、基本的に自給。ごく稀に花行が農民の剰余の棉子を売買する例も有り。花行は棉花を浦東からも收購していた。

<軋花>「花行」は收購した有核棉花を農戸に出し、「軋花」する。古くは「軋花機」を使用（二本の丸い棒を足踏み、または牛力で回し、間に手で棉花を入れる）。農村では富裕な農戸が軋花機を所有、貧しい農民は借用して対価を短工で支払う例もあった。後に「軋車」という機械が入り、改良されて大型になり、動力もディーゼルとなる。軋車は2軒の店—朱森泰・陳公茂—が導入して経営、ともに花行。種子を除去した棉花＝花衣。花行は花衣を自分で上海の紡績工場＝申新廠に売った。後に鎮に紡績工場＝海麟が出来、そこに売却。花行には小規模なものも多かったが、徐々に整理された。

※新編『婁塘鎮志』（1992年）巻七・第二章第一節「私营工業」には、解放前の「軋廠」として、朱森泰（正門が大東街、裏門が小東街）・陳公茂琴記（天主堂街）・陳公茂衡記（大水橋街）の3所を挙げる。朱森泰には、1942年に海麟紗廠が併設され、44年には全て紗廠となった。琴記は経営者を替えて洽記となり、解放後の公私合営を経て「糧油管理所」所属の加工部門になった。衡記は46年に大新紗廠となったが、花貴紗廠のための営業不振で48年に倒産。海麟紗廠は本地人朱述熹が汕頭の富商と共同で開設、規模832錠から出発し生産を伸ばした。解放後、上海恒豊紗廠への移転併合も図られた。江蘇省統戰部門は南通が棉産区なるも工場に空間多きを考慮し、54年「大生紡織公司」に併合、南通に設備・工人が全て移る（時に規模は13,824錠）。これら紗廠＝棉糸工場の形成は、八・一三以降、侵略軍が棉花・棉糸統制を実施、上海の工場は原料・労働力不足に陥り、活路を産棉区に求めたのである（以上、pp.142～3）。

<土糸・洋紗・土布>土糸を紡ぐ例はあったが自給用で、これを販売はしない。売るとすれば「土布」を売るが、それも決して多くはない。土布は、「洋経土緯」の俗諺が有り、経糸には洋紗を用いた。洋紗は棉布店が同時に扱っている。棉布店が洋紗を農民に渡し、土布を織らせ工賃を払う例も有り。織機を持たぬ農民が、洋紗を買い、棉布店を通して、織機を有する農家に委託、土布を織ってもらう例も有る。階層からみて、最貧の農民は零細な耕作地をば食糧自給に充て、棉花を栽培せず、糸〔洋紗?〕を棉布店から借り、土布を織って自給するとともに棉布店に売る〔花衣購入で土糸を紡ぐ?〕。

洋布は富農や鎮の居民が使用。普通の農民は無関係で、土布も洋布も購入せず、土布を自給。ただ既に解放前に、土布生産も低落傾向にあり、洋布が浸透しつつあった。

<織機>専門の職人・店は無い。木匠を呼んで来て、造ってもらう。大木匠（家屋を建てる大工）・小木匠（家具職人）・圓作（桶職人）等、種類を問わず、木匠なら織機を造ることができた。織機の所有如何は、土改の階級成分決定に全く関係ない〔後掲「土改中の土地等の没収状況表」参照。生産工具に織機が登場しない〕。

BI-a-3 1990年7月21日（午後）於鎮人民政府，鎮志編纂について

説明者：倪福堂（鎮志辦公室）

### 【説明者簡歴】

◇倪福堂氏：1922年生。顧涇村黃姑塘人。祖父は農民、父は小学教師。38年に安亭師範学校卒業。侵略中、学校閉鎖されて失業、父も教師であったが同様に失業、父子で食糧・棉花の売買に従事。抗戦勝利後、教師に戻り、以来一貫して教育に従事、小学の教務主任を18年続ける。文革時期に中学の拡大、中学教師に移り、国文を教えた。79年退休。婁塘中学の講師や工場の文化指導などの工作。

### 【鎮志編纂】

＜編纂状況＞文革後、政府の命令で始まる。1911年から83年までを記述の予定、85年になり更に87年12月までを含めることとなった。県志編纂委員会が領導。84年に開始、「編写小組」が成立。退休教師3名（倪先生を含む）と退休幹部1名（即費緝香老）、都合4名で構成。85年、1名は健康悪化で逝去（74才）。86年、また1名（上海の中学校長を退休。羅先生）も亡くなる。89年費氏も老人工作担当に移り、目下は1人でやっている。

鎮志の構成：伝統的な篇・章・節・目という節目。全部で8篇の予定。地理・政治・経済（農業・副業・工業・商業）・基本建設・文化教育（含衛生）・人物・風俗習慣・雑誌。経済の詳細な記述は、古い方志には無い特色である。

婁塘鎮は600年の歴史を有するが、方志は乾隆年間に編まれた以後は、編纂されておらず、民国時期にも無かった。〔乾隆三十七年纂・嘉慶十年刻本を上海図書館が所蔵。民国三年に鉛印で復刻、また全二十五年に、光緒修補本が鉛印で復刻されている〕。

＜資料＞大きく、県の档案資料、鎮の各部門の資料、口碑が資料の大宗である。まず、光緒『嘉定県志』・民国『嘉定県統志』・嘉慶『婁塘鎮志』（個人蔵有り）等の方志。さらに民国元年の『新嘉定大事記』があった（鉛印。黃天白輯・顧維鈞題辭。所蔵者不明。メンバーが借りてきた）。档案馆所蔵の解放前の報刊資料類が有用であった。「申報」や地方新聞。江蘇省档案馆にも档案があるが、利用不可能。鎮の資料に、公社時期の土地記録が有り、復旦大学にも有った。鎮政府辦公室的資料、60以上の部門の資料、企業の年次報告等。人物伝には出外人の通信も役立った。口碑は、解放前後の老幹部の座談会をやった（区の下が、10個の小郷に分かれていた）。族譜や日記は無い。収集するようにとの指示有り、我々も希望したが全く無く、文化人の家でも無い。帳簿も無い。碑刻拓本を、周振（号浴塵）という人がよく集めていたが、文革前に死亡、子女は青島・南京等で工作、収集資料は文革の時に焼かれてしまった。「四史」も一部残っていたが内容は使わなかった〔樊教授の意見でも、四史の水準・価値に疑問が有るが如し〕。

Bl-a-4 1991年9月4日(午前)於鎮人民政府, 概況説明・鎮志

出席者: 吳綱(鎮長)、費緝香(老郷長、現老人協会書記。写真B3)、倪福堂(鎮志  
辦公室(前出。B2)、嚴美蓮(鎮政府辦公室外事主任、前出。B4右)

(婁塘鎮政府は、現地調査の実施に先立ち、全体の統括者として、本地人であり、かつ土改以来幹部の任にあり、豊富な経験と人脈を有する費緝香老が我々の調査を全面的に按配するシステムを形成された。費老・嚴女士等は、復旦大学一特に敢為群講師一を通じて提出された我々の計画を熟知し、行政村ならびに被採訪者の選定に万全の準備を整えておられた)。

#### 【出席者簡歴】

◇費緝香氏: 1923年生。老幹部。後に詳述。

#### 【婁塘鎮概況】(吳鎮長)

<位置・鎮勢> 県北6も、北部の要鎮で周辺農村の中心、620年の歴史。人口25,000人、耕地31.54平方も(31,000畝)、うち利用地は29,000畝、残りは工場・道路等。17個行政村(1個の水産村を含む)、145個の生産隊と2個の居民委員会が有る。

南北に嘉陸公路が走り、交通は至便。南北13.5も、東西10も余り。最も狭いところで東西2も。水利も、2条の大河が流れ、便利である。南北方向に横瀝河が流れ南は蘊藻浜に、北は新瀾河に通ずる。東西方向には婁塘河が流れ、長江に注ぐ。

<農業> 農業が盛んで、全県でも農業が最も良い。本鎮が提供する糧食は全県の1割、蔬菜は1/7、大蒜は1/5、棉花も1/5を占める。二毛作で夏収・秋収有り、夏は小麦(作付面積12,000畝)・大蒜(全6,500畝)・油菜(全5,500畝)を収穫、秋は水稻(全18,500畝)・棉花(全5,000畝)を収める。農業総産値は年平均2,200万元。畝産量は、三麦が275も、大米が500も、棉花が60も(土壤良ければ100もも有る)。

特に、大蒜の嘉定白蒜が有名、百年ほどの歴史が有る。①色が白く、②辣味が強く③脆い、という特色。畝産量500も。特に、色白で大きいもの(即大蒜)を選んで輸出する(半分は輸出)。2割(100も)は種子となり、残りが小蒜である。五月に芽を出す、蒜苗も食用となる。毎畝150~200もを採る。蟹を食する時の調味に用い、また身体不調(特に胃腸)の時に白酒に入れて飲むとよい。白蒜は農民の重要な経済来源、重視し、毎戸平均1畝は栽培。白蚕豆(そらまめ)も昔から有名、輸出された。近年減少、特に重視もしていない。栽培面積も少なくなり、農民は畦道に植えている。

<副業> 嘉定県で中程度か。養豚が主である。国家からの出荷割当ては1.6万頭であるが、個人・集合わせて2万頭を全鎮で出している。他に、牛乳・鶏や淡水魚(草魚・扁魚・白魚等。人工魚塘が300畝)を出している。副業は新しい道の開拓であり、「名・特

・優」を目指して始めた。鶏は上海の著名な問屋「小紹興」と契約し、毎年出荷することとなったが、まずは陸渡村を試験地に設定、今年は3万羽出荷、来年は10万羽の予定である。小紹興の条件は厳格で、75～80日間飼育したものと決まっている。今後、徐々に拡大する予定である。この他に試験中のものとして、鴨は上海閘北区の「小金陵」と契約、また牛蛙＝食用蛙を輸入・肥育し出荷を某店〔聞取りミス〕と契約した。さらに食用菌類の栽培も行なっており、麻菇3,000平方尺を栽培の予定である。

此等副業の総産値は、年間2,000万元に達し、ほとんど農業と同じである。副業の目的は二つ、即ち第一に上海の要求に応えること、第二に農民の収入を増すことである。

＜郷鎮企業＞重要な経済来源である。鎮辦35所・村辦45所、従業員は7,500人。総産値は1億元を超え、利潤は1,000万元を超える。固定資産は4,500万元。特色として特に発達しているのは、紡織、就中軽紡織。昨年は化纖廠を參觀してもらったが、今年はさらに第二廠も操業開始、第三廠を建設中。何れも上海の工場と技術提携。3個の工場が完成すると、生産高5,000万元・利潤1,000万元を見込んでいる。9割以上は輸出に向けられる。他に、ベッドカバーが生産500万元・利潤100万元を挙げている。婁塘村の「嘉豐聯營三廠」は国営棉紡三十三廠と連携している。以上が軽工業の大きなものである。

他は概して規模が小さい。村辦には、作坊程度の工場もある。今までのところ、工業の基礎は遅れている。何よりも上海に遠い。しかし高速道路の開通等により、大いに改善されるであろう。日本も婁塘鎮の可能性を認識してほしい。

＜鎮区＞他鎮と異なる特色は、5割が古い鎮のままで、5割が新しいことである。（婁塘河・横瀝塘の）2条の水流の交差する地点に、その交通を基礎として集鎮が成立し、その古い鎮を基礎に鎮区は成立した。86年、上海市の指示で、城鎮規劃を作成した（ブループリントは全国城鎮建設規劃の三等獎を受けた）。10年以内を実現する。87年以来、鎮区建設に3～400万元を投資してきた。資金の来源は、上海市と鎮および民間である。

＜教育＞48年に中光中学として設立された婁塘中学は、六年制の完全中学。普通中学で重点中学でないが、成績は極めて良好。設備・キャンパス、全て嘉定県でも上等に入る。80年から校舎を新築、教室は全て大樓に入り、古い校舎は校辦企業に充てている。婁塘鎮のみならず、朱家橋郷・唐行郷からも入学。教職員150人・生徒1,500人。大阪府八尾市及び岡山県和気町の中学と交流、毎年生徒が来る（八尾親子代表団が訪問した）。

小学は、鎮区に婁塘中心小学、各行政村に小学が有る。教職員は全部で150人。中心小学の水準は全県でも上位に在り、科学技術活動に秀れ（全国コンクールの入賞者もいる）、また語言教育も優秀（全国作文コンクールで好成績）。設備はいまひとつとだが今後鎮政府として力を入れて改善する。各村の小学は全て新築し、面目を一新した。

中心幼稚園も有る。120万元を投下して、昨年が開辦した。園児は380人、居民の3分の2の子弟が入る。村も幼稚園を有しているが、設備はまだ十分でない。

衛生院は、今年、120万元を投じて建設した。70人以上の工作人員、45床のベッド。

<水害>水害そのものは大きくなかった。第一に地勢が高く、冠水は最悪の処で棉作地300畝にとどまった。第二に水路が通じている（南北に横瀝河が流れ、直交して北から新瀏河・婁塘河・練祁河が流れる。横瀝河は婁塘鎮では北流して新瀏河に注ぐ（南方では南流して蘊藻浜に）。第三に水利建設が進んでいた。新瀏河は、毎年2.5～3も工事（10万立米）。ただ天候そのものが棉花に良くなく、間接に影響を受け、これは大きい。

#### 【費緝香老からの聞き取り】

- <出身>1923年生。庵橋郷（現庵橋行政村）唐家村に出生。原姓は陳氏。3年間小学に通う。自家で耕作、兄弟多く、他家の短工もする。15才の時、上海に行き、縫製の見習工となり、3年勤務。その後、三里村の費氏に入贅（現在の三里村第九生産隊＝傅家村）。妻は既に両親を失い、老祖母と、妻とその妹のみ、耕作する人がいなかったの、婿に入った。しかし、当時妻はまだ16才、20才になるのを待って結婚した。縁組のきっかけは費老の親戚が唐行郷横塘村に、妻の親戚が陸渡橋の南私塾に居住、双方とも肉の販売を業としていて互いに知り合っており、四方山話で決まった。唐家村から傅家村まで2もほどである。耕地は9畝、全て自耕地で、亡岳父が買い蓄めたものであった。
- <幹部>解放後、49年に幹部となり、やがて陸渡郷郷長になる。当時は、婁塘区の下に、婁塘鎮と10個の郷＝小郷が有り、陸渡郷もその一つであった（昔の婁塘区の領域は今の婁塘鎮の倍ほどあった）。55年、区政府の幹部となり、56年に区が無くなって「婁塘郷」に変わった時、副郷長になる。58年に人民公社が成立し、副社長となった。以来、80年まで幹部を続け、80年11月に退休した〔新編鎮志卷二政權・第二章人民政府・第三節領導機構所載の表によると、56.12～58.9 郷人民委員会副郷長、60.2～63.5人民公社管理委員会副社長、69.8～76.10人民公社革命委員会第四召集人、78.1～80.10全副主任〕。
- <土改>成分は貧農。土地は岳父が自己の労働で購入したこと、牛・水車・犁耙等の主要工具が無く、母猪も無いことに因って決定。灌漑・耕起は隣家に頼み、労働で還した。土改時に土地の分利は無し（小平均の每人1.6畝を超過）。時に基準として大平均（小郷単位で、全ての土地を全人口で割ったもの。每人2.4畝）と小平均（同じく小郷単位で中農・富中農・富農の土地・人口を除いて割ったもの）とが有った。
- <打魚>亡岳父は、自ら打魚して金を溜め、土地を購入。同時に「起樹工」＝樹木の移植もやった。三里村に捕魚の人は少ない。技術の問題。打魚に舟は使わない。新瀏河に近く長江の潮汐の影響強く、水流が速いからである。秋には蟹を採る。漁獲は婁塘鎮の商人に頼んで、委託販売＝「寄売」、売れ残れば返還。この老板は、魚・蟹類だけでなく、卵や笋等も收購しており、副食品専門であった。漁網には、攀網・撒網・撈網（蟹。四角形で三面は閉じている）・盪網の4種あった。

## 【歴史】（倪先生）

<鎮志>既に出版社＝上海三聯書店に原稿を渡した。速くて来年年初、遅くとも春節頃には出るであろう。〔1992年8月付で出版された。公開出版であり、国際書号も付されている。婁塘鎮政府は、嘉定県外事辦公室陳福明主任を経て、恵与された。各項目にわたって、豊富な情報が収められており、本調査報告の作成に極めて有用であった〕。

<廠>婁塘の最初の行政組織は「廠」。飢饉に飢民を救済する組織。リーダー＝「廠董」。恰も郷長の如き機能を有する。嘉定県志では康熙十年(1671)に嘉定県では知県の指示で設置とするが、嘉慶二十年(1815)の災荒に婁塘鎮で行なってより以来、地方事務を管理する単位と変貌。宣統三年(1911)年、地方自治制度の施行とともに、婁塘郷に移行。

<安亭師範学校>〔嘉定の各級老幹部に、この学校の卒業生が多いように思われるので質問した〕1928年秋に、「崑嘉青三県聯立郷村師範学校」として安亭に設立された。初級中学卒業生が進む「特科」は、期間2年で、隔年に募集した。高等小学卒業生が進む「本科」は、期間4年で、4年おきに募集され、全部で5期しかなかった。両方併せて人員は50名程度で、3県に定員を分割して募集した。学費が無料。食費・宿舍費は自弁だが助学金もあった。入学競争率は高かった（当時3県の小学卒業生が毎年500名、300名近くが応募する）。約20年間で267人の卒業生を出した。

他に、黄渡には省辦の師範学校があった。両校とも日本の侵略とともに停辦したが、抗戦勝利の後に黄渡師範学校が安亭に移り、「安亭師範学校」となった。

BI-a-5 1991年9月4日（午後）於鎮人民政府，第二次老工商業者座談会

出席者：周書林（1910年生）、嚴天白（1913年生）、唐文濤（1918年生。前出）、  
傅增助（1919年生）、陳紹宝（1925年生。前出）（写真B5）。

## 【出席者簡歴】

◇周書林氏：1910年生。婁塘鎮人。祖父以来、鎮で棉布店を經營し、土布・棉糸を收購した。本人は、太倉中学に学び、初級中学を終えると歸郷、父の店で働く。40年、農民銀行が馬陸郷に開設した軋花廠の棉花收購員となる（婁塘鎮で勤務し、手数料をもらう）。解放後は「華美西薬房」で働く（56年には「恵民薬房」に統合）。75年退休。

◇嚴天白氏：1913年生。婁塘鎮人。祖父は糧行を經營、秋には棉花を收購した。八月から十二月は、棉花の收穫時期で極めて忙しい。店で働く。30年代に糖果雜果店を開設、合作化を経て、56年統購統銷で廃業する。土改の成分は、「小商販」であった。

◇唐文濤氏：1918年生。前年7月20日座談会の項に紹介。

◇傅增助氏：1919年生。三里村人。14才から嘉定県城の「豊記米店」で学徒となり、10年

間働く。48年、裕源恒米坊に職員として入る。51年供銷社成立し、主任となる。79年  
 退休、現在も棉花生産管理を手伝っている。

◇陳紹宝氏：1925年生。前年7月20日座談会の項に紹介。

### 【棉花・棉紗・棉布】

<棉花>（主に嚴天白氏）解放前の棉花は「小花」。20年代中期、上部（政府か商人かは不明）の指導、「徳士棉」という新品種の導入を奨励。婁塘小学で2日間の展示。盆栽の徳士棉は背が高く、当時12才前後の嚴老の背丈ほどはあった。教室の入口のガラスの陳列棚に小花と徳士棉の纖維の長さの比較。農民は參觀を勧められたが、効果無し。徳士棉は花が大きくて沢山実り、纖維は長い、花が頭を挙げて上向きなので、夏季・秋季の多雨に不適合（小花は頭を垂れていて、雨を避ける）。

<棉花の收購>農民が鎮の商行に持参。小農民はすぐ売るが、富農は価格の高騰を待つ。殆どは婁塘鎮に売るが、他に唐行・陸渡・朱家橋や嘉定県城等に、価格差を視て売りにいく。唐行等には商行は無い。農民は情報を茶館で仕入れる。地主・富農は舟、普通農民は担いで来る。棉花不足で下郷の例が皆無ではないが少ない。早市で午前に行なう。

農民が持参するのは「子棉」。工具の関係で農民は花衣に加工できない（鎮に軋花廠が2所有った）。必ず乾燥したものを收購、農民は晴天なら2日ほど天日乾燥。3段階に分類。最良が「白花」で高く、次が「黄花」。最低が「僵花」で開花不十分。

<花衣>花行は子棉のまま梱包し（50kg）、軋花廠に委託。小花行は、收購した子棉を大花行に転売。「軋花廠」は朱森泰・陳公茂の2軒。30年前後に機械化、動力は柴油機になった。機械軋花の開始までは足踏みであり、鎮の道具を持つ人がいてやっていた（傅氏の母親もしていた）。また村に1~2戸は牛軋の軋車を持つ戸が有った。農民は採種のために小量は直接に軋花を頼む。現在は、供銷社に棉花を持参し軋花を頼んで直接確保する場合と、購入する場合がある。

<洋紗と土布>農民は棉布店から洋紗を受け取り、織った土布を納める。両者の価格の差額が、貨幣で支払われる。どの店かは固定していない。紗を買った店に製品を売る必要は無い。周氏の幼時に、内外棉の“豊田紗”“蘭風紗”等が入って来た。一般に農民は土布を使用。土布は本地でも売れたし、上海などに持っていくこともあった。

Bl-a-6 1991年9月5日（午前・午後）於鎮人民政府，第三次老工商業者座談会

出席者：周書林（前出）、朱述堯（1921年生）、祝大華（1923年生）、羅宏連（1923年生）、湯文鶴（1924年生）、王恒福（1924年生）、陳紹宝（前出）（写真B6）

## 【出席者簡歴】

- ◇周書林氏：1910年生。前日座談会の項に紹介。
- ◇朱述堯氏：1921年生。婁塘鎮小東街に出生。4年就学。12才から外崗の花糧行の学徒となるが、息子として遇してくれ、大事な仕事を任せられた。「跑家」（本文で詳述）を任務とする。15才で婁塘鎮に戻り、兄が経営する花糧行＝「朱森泰」の共同経営に当る。花糧行は棉花と米穀とを区別せず、同じ店で扱うのが普通であった。兄の店はさらに軋花も経営していた。専ら兄が内勤、自分が外勤＝跑家をやる。土改の成分は「工商業地主」である。所有地がどれ位か知らない（母が管理）。解放後、53年の統購統銷で閉鎖、当時棉花・糧食を扱う店は全て閉じた。53年、機械を2台購入し、手袋製造を始める（婁塘鎮で閉鎖した人は多くこれを始めた）。56年に合作化。
- ◇祝大華氏：1923年生。婁塘鎮人。小学5年まで就学。生家は農業と小商店（糞点）。耕地は3畝で自家と親戚（上海で働く）のが半々、棉花・麦を栽培し、水稻は作らぬ。土改まで家業に従事、成分は「小商販」。やがて土地は入社、商店は合作化。妻が耕作、本人は商業に従事。合作化の後、[工資の他に?]「股分」による「股分分紅」を受けた。76年退休時、出資分の「股分」が返還、老母が受けた（7%、900元）。
- ◇羅宏連氏：1923年生。婁塘小学卒業。祖父は貧しかったが、父が水産や卵の寄売(9.4年前、費緝香氏の聞き取り参照)を始めた。5人兄弟。やがて、本人は親戚と蛋店開業した。父は解放までに25.5畝の土地を購入、さらに2.5畝を租借し、合計28畝を耕作していた。棉花・麦・蚕豆等を栽培した。。土改時に父は工商業地主に、本人は小商販に分類された。土改後、商売を続け、妻は1.5畝を分到して耕作する。56年に合作化、79年に退職した。返還された「股分」は240元である。（父が富農に分類されなかったのは、商業経営が主であり、短工を耕作には雇っていたからである）。
- ◇湯文鶴氏：1924年生。唐行鎮（婁塘鎮の東5㌔）に生まれる。家は染色店を営む。唐行小学卒業。家で働く。46年、婁塘鎮に来て染物店を開業。土布・土糸を農民が持参、染めを依頼。合作化後も続け、85年に退休。妻など家族は唐行で8畝を自耕、土改には中農。57年入社を機に、妻も耕作をやめ、手袋製造の工人になった。
- ◇王恒福氏：1924年生。嘉定県曹王郷生まれ。父は婁塘鎮の南貨店で働く。母は曹王郷で1.5畝の所有地を耕作。曹王小学で3年学んだ後、母と耕作（兄弟無し）。八・一三の時、母と避難し婁塘鎮に来た。土地は叔父にやり、以来、婁塘鎮に居住している。15才、南貨店で学徒、17才結婚し、父と南貨店を開く。成分は「資本家」であった。56年、合作化の時に、「合営」した。出資（股分）は2,100元。合作化の時に、行業により異なるが、資本2,000元が一つの区分線となり、それ以上は合作化ではなく、「公私合営」となる。こののち、国側（公方）に対する個人側＝私方の「經理」となった。「贖売」により、7年間は毎年固定利息が払われ、さらに劉少奇の時に3年延

長された。これで資本の5割が国家に買い上げられ、残り5割は没収ということになった。従って退休の時には、67年9月迄の支払で空白の3年分が補填されたが、返還すべき股分は無く、「退股金」は支給されなかった。

◇陳紹宝氏：1925年生。前年7月20日座談会の項に紹介。

### 【婁塘鎮の商業】

<糧食>嘉定は米を移入。青浦（特に朱家角鎮）が主、ほかに崑山・常熟・無錫から来る。青浦＝朱家角鎮は、向うから来る場合と、婁塘鎮から行く場合とがある。前者の場合、舟で運ばれてきた米は、2戸の大規模糧行、「敵開泰」と「芦益茂」に卸される。他に崑山県の周莊鎮・蓬閔鎮等とも往来した。全て現金決済。こちらから行くのは、朱家角から来た米が高過ぎる場合と、需給の関係で婁塘鎮が米を必要とする時である。行くのは大・中の米糧行で、現金を持参した。（湯氏）唐行鎮の糧行は、婁塘鎮に来て米を仕入れる。少なく資金量も小さい。太倉の瀏河鎮に行く方が多かった。こちらは植が安い（米を産する）。小糧行はこの2個の大糧行から購入。小規模な糧行は多く、20数行有った。「夫婦店」が多い。大糧行2行の由来は不明。古く、100年以上経っていたのではないか。周書林老の幼時に既に有った。〔調査者注：新編鎮志卷八・第一章第一節私営商業には、資本金100万元以上の米糧行として、上記の2行を挙げ、さらに50万元の2行一浦徳興・牲茂、および万成・万泰・協記・王奎記を挙げている〕。

主として江南産の粳米を食す。秈米は安く、かつ膨張率が高いが、用いることは少ない。秈米は暹羅米・西貢米。青黄不接の時に購入。食米購入は必ず現金買いであった。

<花行>前日座談会参照。〔新編鎮志は、朱森泰・陳公茂2行資本金各50万元を挙げる〕。

<資金・決済>農民は棉花を売り、貨幣を入手。法幣以前は、銅錢＝銅板が多く、時に銀元・紙幣もあった。一般に農民の食料の購入は銅錢であり、大量の場合に銀元を用いた。棉花と大米の物々交換もあった（双折価という）。37年以降は紙幣が多くなる。

上海との資金移動・決済には、錢莊の支票が用いられた。上海の錢莊は、嘉定県城に分莊を有する。錢莊は解放まで有ったが、49年以後、全ての銀行とともに廃止され、人民銀行のみに統一された。分莊は県城にも少なく、婁塘鎮には無かった。＊支票は当地では換金できない。以下のような仕組みで支票・貨幣が動く。

- ①婁塘鎮の花行は、上海に行く（跑家を派遣する）前に、鎮の南貨店・雜貨店等の、上海から商品を仕入れる商店に、予定仕入量（即上海で支払わなければならない貨幣量）を尋ねる。
- ②棉花を売った農民に対して、花行は貨幣を支払う。必ず現金決済である。
- ③棉花を上海の棉行（或いは紗廠）に売る。上海の企業は花行（の跑家）に錢莊の支票を渡す。棉行は、錢莊に存款（預金）している。
- ④花行がこれを上海の錢莊に持参、錢莊は棉行の戸頭（口座）から、花行の戸頭にその金額を入れる。婁塘鎮の花行

も必ず上海の錢莊に存款している。⑤花行は、上海で婁塘鎮の各商店の戸頭に、①の金額を振込み、小支票〔?〕を錢莊から発行してもらう。⑥婁塘鎮に戻り、各商店に小支票を渡して、貨幣を受け取る。

(王恒福氏のメモ) 上海の申新九廠のために、棉花を收購した。代金1万元は、「春梅錢莊」の支票でくれた。王氏は同錢莊に存款し、婁塘鎮の商店と決済。王氏は現金を持ち帰る不便無く、婁塘鎮の商店は上海に現金を持参する危険を避けた。つまりは、棉花の收購量は、南貨・雜貨の仕入量に制限されることになる。(もし後者が少ない時は) 差額は花行から南貨店・雜貨店への貸しということになる。逆の場合は上海で支票を換金して現金を持ち帰ることになる。

上海で購入する物資は、棉布・棉糸・雜貨等である。土布を上海の服装店に売ることが有り(需めている店を探す)、その際には現金もあれば、上と同様の場合もあった。支票そのものを支払い手段に用いたこともあった。

※ 新編鎮志卷八・第三章金融・第一節金融機構の「一、民国時期婁塘金融機構」は、「典當」と「民間合会」(頼母子講)の2種類を記述するのみである。練塘鎮とは異なり、婁塘土生の錢莊は勿論、支店も無かったのであろう。

<朱森泰> 朱述堯氏の曾祖父が清末に創業。老朱森泰と新記朱森泰とがある。前者は伯父が経営、大きかった(伯父は南貨店も経営)。新記が兄弟の合営、軋花廠も営業した。従業員は、糧・棉取引に学徒3人、軋花廠に師傅・学徒がそれぞれ3人。錢莊は大世界の前に在った「春茂錢莊」と密接な関係。この錢莊は上海の大棉布商が股東であった。

<跑家> 鎮の花行と上海の本店＝「号家」との連絡係である。花行は毎年の業務開始の前に資金を準備せねばならない。跑家は、号家に行き、收購量や価格等を取り決め、号家から錢莊の発行する支票を受け取り、帰って花行に渡す。また在貨状況・收購価格などを報せに行き、号家が鎮に来る日程などを聞いて帰る。普通は年配で経験有り、かつ本地の商況に詳しい人がやる。上海の号家から来る例は少ない(現金＝銅錢持参の例)。

花行のみならず、各行業にいる。大きな店には、必ず2人の「心服」がいる。賬房先生と跑家先生である。情報は老板にのみ伝える。独立したブローカーはいなかった。

<行会> 行業で店の数は少ないが、経済的実力からみれば、花行と米糧行が勢力があった。行会は全て嘉定県城に有り、婁塘鎮には会も会館も無かった。嘉定県では南翔鎮と羅店鎮にはあった。黄渡鎮・安亭鎮にも無かった。現在でも商工聯の分会は、南翔鎮のみである。ただ各業の行会に、婁塘鎮から代表1人を委員に出していた。

#### 【婁塘鎮の祠廟】

<東岳廟> 婁塘鎮最大の廟で、7月30日が東岳老爺の誕生日で、盛大な廟会があった。具体的には、和尚＝道士〔実は仏寺である。次日座談会参照〕と施主が協議。施主は4人で、

「庵四主」とも呼ばれた。1人は開口施主、廟会の計画を立てる。出銭施主、廟田を管理する施主など分業。有力者が相談で選ぶ。施主の1人朱慶泉は、豆腐屋を営むとともに40～50畝の土地を所有、保安隊中隊長も兼ねた。解放後、悪霸地主として処刑。

＜廟会の費用＞第一に廟田が有った〔9/7の聞き取り：8畝。和尚が自耕、故に土改でも没収されず、「貧農」に割分された和尚に分配〕。第二に進香の時の賽銭。第三に死者の命日の祭りの布施。（有力商人・行会が負担する例は）無かった。同業公会が無い。小事には出銭施主が負担、大事や大祭などは、商店や地主・富農層が「許願」で出す。

【地主制】（主に費緝香氏）

＜佃租＞抗日戦争までは貨幣が主（銅銭・銀元、とくに紙幣）。七月に納めると3割引、8月2割、九月1割。七月には、棉花の收購が始まり、地主も貨幣を必要とする。十二月には棉花の価格が低下する。租額は毎畝5斗の米に相当（5元か。米1斗＝16市斤＝8匁）。抗日戦争時期に現物が多くなった。紙幣価値の低落による。毎畝100市斤（50匁）の現物—棉花・大米・小麦・黄豆各25市斤—を収める。

＜抗欠租＞抗租は無かった。払えぬ場合、地主と相談して、次年払いとし、清明節迄に完済する。これも過ぎると土地を取り上げられる。婁塘鎮に、欠租の佃戸を拘束する施設は無かった。武装した有力な地主が自家で捕まえることはみられた。

＜地主＞殆どは鎮の付近の土地を所有するが、崑山県や望新郷等の地価が安いため、購入する例はあった。嘉定県城に居住する地主の所有地は少なく、婁塘鎮或いはその近辺に住む地主の土地が多かった（戸数だけから見れば、鎮よりも農村居住の地主が多い）。地主所有地の合計面積では、農村・鎮・県城の順になる。最大地主は、婁塘鎮居住、500畝で太倉・崑山県にも所有していた〔姓？〕。第二は、三里村居住の陳姓で、125畝を所有する。農村居住地主の平均像は、30畝程度は直営し、2人の長工を雇う。

（王恒福氏）暴発戸（なりあがり）が、多かった。工商業を経営して土地を購入する物と、農村で高利貸しをして担保の土地を取り上げる者。

※ 新編鎮志卷六農副業・第一章農業・第一節土地改革は、租佃制度と高利貸しについて以下のように記述している。

長租制：秋収の後に、毎畝5斗（40匁）相当の米を納める。紙幣への折価も有り。公租制：分成租で作柄を視て決定。種子・肥料の半分をを地主が出す場合は折半。地主が全部出し佃戸は労力の場合は、地主が6割。脚色田：労働で払う。1畝租借につき普通40工。20～60工の幅有り。短租制：その年度に水稻栽培田が無い農民が、水稻栽培期間のみ臨時に借り、50匁の大米を払う。最も重い。高利貸：年利2割（高いのは2割4分）。物価上昇（貨幣価値下落）の時、現物の貸借で計算された。

BI-a-7 1991年9月6日(午後)於鎮人民政府,鎮付近老居民・農民座談会

出席者:朱蓮芳(1916年生。女性)、浦同源(1919年生)、吳元雄(1921年生)、  
厲永福(1924年生)、莊志超(1925年生)、朱福生(1930年生)(写真B7)

【出席者簡歴】

- ◇朱蓮芳女士:1916年生。婁塘鎮西の朱吳涇に出生、農民。小学に2年通う。婁塘大街の羅氏と結婚(幼時より許嫁)。夫は3畝弱を所有(祖産)、上海の洋布店で働き、本人が耕作、時に実家の父母が手伝う。棉花と黄豆。水稻は灌漑など労働力を必要とするので栽培せず。中等水準の生活。土改で夫は「工人」、本人は「貧農」、家屋を分到(土地の分配は無し)。夫は戸口も上海、勤務を継続(73年逝去)。婦女幹部をやる。男子1人は县城の居民戸口、国营棉紡廠勤務。1は上海で働く(上海戸口)。
- ◇浦同源氏:1919年生。婁塘鎮の野泥涇(第八生産隊)に出生。小学6年卒業。14才で自家で農業(種田放牛)、40畝を所有、水車・牛も有った。兄弟が独立分析し、10畝を相続した。土改成分は「富農」、土地に変動無し。
- ◇吳元雄氏:1921年生。婁塘鎮南湾南塘(第六生産隊)に出生。小学6年卒業。父は雜糧店、母は農業。8畝を所有・自耕(母と妻)。土改は「中農」。解放後、本人は工商業聯合会で耕作、母・妻は人民公社。一家戸口は農民であるが、本人は工商聯の幹部妻は生産隊の幹部を務めた。
- ◇厲永福氏:1924年生。婁塘村第二生産隊で出生。小学に4年通う。農民、父は「脚担」=搬運工を兼ね、母は農業。始め5畝を所有、それを16畝まで買い足した。牛・車無し。土改では中農。本人は15才で上海の香烟店(煙草だけでなく雜貨・食品も扱う)の学徒。解放後に帰郷、土改に参加、「農会主任」となる。土改で分配も没収も無い(中農はそのままである)。52年、区の財政部門で工作。53年、県農業局(副業を担当)。62年、婁塘種畜場長。80年退休、現在婁塘鎮老人協会長。
- ◇莊志超氏:1925年生。鎮で出生。父は脚担、母は耕作(自耕、3畝)。小学に5年。38年、上海の百貨店で学徒(親戚が個人経営。従業員は3~4人)。39年、外崗の糧行で学徒(母の兄弟がいた)。46年、上海に戻り、車身廠(ボディー工場)の工人。48年外崗に戻り、建材店に入る。外崗では「清理賬」に従事(解放前後の清算)[何の清算?つけとりか。]。49年4月に帰郷、公糧徴収を手伝う。50年2月、解放軍に入り11月に朝鮮に出征(文書兵)。52年6月帰国、55年海軍に転じ、主に山東で勤務。64年青島で除隊。同地で養殖場に入る。79年青島水産局、83年退休し帰郷。土改は、実家(父が生存)は貧農、本人は「店員」。妻はずっと婁塘鎮に在り、両親を看る。
- ◇朱福生氏:1930年生。陸渡橋鎮の南市梢(現新瀏村一隊)に出生。現在は、婁塘鎮東大街東皇廟[東岳廟。後で語られるとおり、仏寺であった]に住む。祖父・父は脚担、

母は紙銭作りを業とした。陸渡小学で2年学ぶ。祖父・父と相次いで死亡、教師は学業を続けるように言ったが、学費が続かず退学、母を助けて紙銭を作るが生計が立たず、母は再婚（継父が3畝の土地を持って入婿）。隣人の勧めで東岳廟の和尚の「静濤」（李姓）に弟子入り。道士ではなく仏僧である。この時、和尚は寺に売るなら金を払うと言ったが、母は将来は商売（学徒）をさせたい気持ちがあり、金をもらおうと還俗できぬので断る。「立抛」、つまり契約を立てたが自由であり、従って何時でもやめられるものであった。6年学び、解放を迎えた。50～51年の掃盲運動で、夜学で教えかつ学ぶ。土改時に「貧農」。8畝の廟田＝寺田を6人の和尚が耕し、每人1.3畝強を分配された。3人で4畝を耕す。法事を続けたが、だんだん依頼者が減少。転職を考え、山西の太原まで職探しに行ったが無く、帰って農業を続けようとした時に集団化が始まる。和尚は全部第一生産隊〔婁塘村？〕に属す。和尚のいない寺廟の田は全て没収。58年嘉定・宝山県の仏教協会が成立、東岳廟におかれたが、同年に大躍進が始まり、寺は廃止。和尚も結婚を認められ結婚した。55年には、初級社の会計を務めたが、高級社の時に耕作に戻る。民兵小隊長をやったこともある。

【寺廟】（諸老の談話及び呉元雄氏恵与のメモに依る。また後掲、費玉生氏の筆記参照）。

＜婁塘鎮所在の廟＞☞後掲B I - 4「婁塘鎮轄区内原廟宇情況」参照。

＜東岳廟＞仏寺である。道士ではなく、和尚がいた。（城隍廟＝西皇廟に対して）東皇廟と呼ばれた〔隍と皇は同音〕。七月三十日が東岳老爺＝楊太太＝楊文勝の誕生日で、「抬老爺」が有る。即ち老爺を抬ぎ出し、街路を出巡、箔を塗った金山・銀山を盛んに焼いた。東岳老爺（大帝）は、南廟の廟界＝地界に在る公墓に到って拝む。また三月二十八日には、「請老爺」＝「解皇錢」が有り、周辺の廟から老爺が参集。演劇は無い。

権勢と財力有る知名人士が10人ほど大施主＝廟董となり、中から推薦で会首を1人選ぶ。固定しておらず、臨時に選び、輪流ではない。神仏の輩分に詳しくなければならぬ。廟会や請老爺の経費は、廟田収入、焼香・法事、平時の許願による喜捨等が来源。

＜城隍廟＞神は顯佑伯、姓名は不詳。道教であるが、住持の道士はいない。ただ在家道士の馮氏（婁塘村第七隊＝野泥涇に住む）が管理。馮氏は代々道士で、父子3人みな道士であった。城隍廟に対する解皇錢は無い。廟会無し。打醮は二月二十二～四日。抬老爺も無かった。“構造精緻な”戲台が建てられており、正月には京劇が演ぜられた。見物は無料であるが、その費用は廟田の佃租収入と、信徒の資助に依る。

＜解皇錢＞“すなわち錢糧を上貢することである”〔呉元雄氏の筆記〕。婁塘地区では、鎮の東岳廟＝東皇廟に対して行なわれ、城隍廟＝西皇廟にはやらない。またこの東岳廟に解皇錢する「草庵」に対して、周辺の小廟が解皇錢をする（草庵には以前は尼姑がいたが、いなくなった）。草庵の老爺は東岳大帝であった。東岳廟に解皇錢に来る廟は、

以下の廟である。南廟（婁南村）・北廟（婁塘村五隊）・送子庵（婁塘村四隊）・陸正堂（婁南分村）・西子庵（婁塘村7隊）・地藏殿（婁塘村3隊）・草庵（草庵村）・靖龍庵（三里村8隊）・南双廟（徐行郷）・北双廟（徐行郷）。此等の廟との間には、平時は何の関係もない。廟会の時に来たって朝覲するのみ〔朝覲の用語は、呉老の筆記に依る〕。これらは土地廟である。それぞれの紙銭の上納額は、一定していない。

<道士・僧尼・巫師>（主に呉元雄氏の筆記）西資庵には、馮紀宗等、馮姓の道士が住む。一家父子3人。また宗〔中〕廟は道教であり、梅姓一家6人（他に徒弟3人）の道士が住んでいた〔新編鎮志所載表には、庵の西屋は「棲陰道院」であったとする〕。梅養岩は亡くなったが、梅弗章はなお在世である。婁塘鎮の道士はこの2家、都合9人のみ。

和〔何〕荘寺は、老尼が住持し（名は忘れた）、徒弟が1人いた。ともに今は死亡。

巫師はいなかったが、師婆がいた。周巧娥、婁塘村三隊（南湾）に居住していた。風水先生は、鎮に羅文祺と羅宏達（叔姪）。農村に孫学賢等。

<紙銭>（朱福生氏）雑貨店から材料を受け、加工し、製品を渡す。陸渡橋鎮と婁塘鎮の中間（各3毛）。婁塘鎮の方が大きく、専ら婁塘と関係。陸渡鎮は極めて小さい。

<諸神>猛将：東岳廟に有った。七老爺（金総管）：東岳廟に有った。

#### 【富農経営】（浦同源氏）

<労働力>父親の存命中に財産分割、牛・車は共用した。両親・本人・兄弟1人・嫁2人・妹、合計7人。農忙には、短工を雇用した。

<牛>牛は灌漑と春耕2回（始め1回、灌水したまた1回）の他に、副業として石臼を引かせた。婁塘鎮には東岳廟の後の空き地に牛場（牛市）が立った。専門の仲介人＝牛頭＝ばくろうがいる。毎年、春耕前と収穫後の2回、市が立つ。余裕の無い人には、春耕～秋収の間のみ飼育し、他の期間には手放す戸もあった。牛頭は本地の農民で、牛に詳しく、価格を決め、売買が成立すると手数料を取る。

<作物体系>大熟＝夏季作物は、水稻・棉花・黄豆、小熟＝冬季作物は小麦・白蒜。小熟が大熟を決める（小熟定終身の俗諺があった。A）第一年に夏水稻→冬麦→第二年夏に黄豆または棉花→冬白蒜→第三年夏棉花→冬麦。B）麦→棉花→黄豆→白蒜→水稻。麦は、広い間隔を空けて播き、そこに棉花を播く（麦溝）。麦の後には黄豆を植える。休閒は無し（費老：多くの富農は、休閒する。すなわち、水稻の後にすぐ麦を植えるのは3分の1程度で、他は休閒し、棉花を植える）。

<施肥>豆餅：婁塘鎮の雜糧行で買い（上海の油廠から仕入れる）、水稻・大蒜・小麦に施す。蚕砂：蚕の蛹で、無錫・常熟等から売りに来るのを買う。雜糧行も売る。棉仁餅：雜糧行で購入。河泥：棉花（最上の肥料で、これだけでもよい）・水稻・大蒜・小麦に施す。いくらでもあった。種到老、喫到老、一生一世、不要忘記河泥稻の俗諺。

貧農も河泥を使う（金肥を買えぬ）。猪糞：3頭飼育。小麦、時に棉花にやる。豚を飼育できぬ貧農は、羊を飼う。屎尿：買ったこと無い。肥田粉：殆ど使わない。黄豆は肥料を使わない。

<燃料> 稻藁は牛の飼料に用いるので、麦稈・棉稈・豆殻を使う。購入はせず。棉稈を常時売却。居民は、農民から棉稈を購入。貧農は稻藁も用い、足りぬ時には野草を刈る。い

#### 【各種労働】

<短工> (朱蓮芳女士) 父が農忙の短工をしていた。主に棉花の収穫期の棉摘み。抗戦前で女性が1日銅板30程度、男子もさして差は無い(銅板30=0.1洋元=大米10斤=5市)。挖河泥と田植え=秧先生は男子は高い。農閑には、棉花や黄豆の選別をやった。

<脚担> (厲永福氏) 婁塘鎮では脚担の活動範囲は東西に分かれていた。父は東で、全部で22人。東西で50人程いた。婁塘鎮の中心河(横瀝塘)が界線であり、越えることは許されぬ。このように地界が確立、それぞれにリーダー=脚頭師傅がいる。(呉氏) 東西の地界は清代に遡る。当時、官が来ると、その轎は当差として脚担が担がねばならない。東西は官憲が分けたものである。脚担になる家は固定、誰でもはなれないが、後継ぎの子がいない時に、入れる(宴会をやって認めてもらう)。主な仕事は、船の荷物の積卸である(脚担費は店が払う)。この外、婚・喪の轎・棺を担ぎ、廟会の灯籠を掲げる。東岳廟の出巡に老爺を担ぐのも義務と権利である(東西双方)。揺らさぬように担ぐのは大変、後の担ぎ手は見えないので、前を担ぐ人が特有の隠語を以て、穴とか軒先とか後の担ぎ手に伝えながら進む。地界を侵すと争いになる。莊志超氏(父が脚担)は、喧嘩になったのを一度見た記憶がある。普通は師傅どうしの話し合いで解決される。

#### 【経済活動】

<婁塘雜糧店> (呉元雄氏) 雜穀のみならず、棉花・土産(大蒜等)等、農村の産物を全て扱った。家は農村に有り、家族の女性は農業、父や本人が鎮で商売。仕入は全て農民から。棉花：主たる商品では無い(専門の花行の存在)。買い付けた棉花は花行に転売、或いは嘉定・上海の工場に子棉のまま売る。農民には現金を払った。稻穀：穀米を現地で購入、大米に加工、現地で売る。七月には江蘇省から[太倉・常熟・崑山等の意?] 秈米を仕入れる。一般に秈米は売れず(農民も大米を食す)、よほど貧しい階層の食糧である。麦：解放前、農民は元麦=はだかむぎを大米に混ぜて食うのが多い(臼に入れて撞いて外皮を取り、石磨で粉にして大米と混ぜてて炊く)。小麦は解放前は婁塘鎮に粉廠無く、嘉定の製粉廠に売った。黄豆：上海の雜油廠が収穫期には買付けに来、当方から上海に売りに行くことも有る。蚕豆：殆ど上海へ出す。上海は日本にも輸出(嘉定の白蚕豆=そらまめは有名)。大蒜：上海、時に広東の商人が買付けにきた。東南アジ

アに輸出。輸出できぬ時は北方に売るが、戦争で販路が塞がり、全部腐らせたことがあった。油菜子・玉米・高粱は殆ど扱わない。従業員は「先生」3人・学徒1人。

<決済>上海商人との取引は、現金または支票を使った。支票に2種類あった。一つは、銀行に口座を設定し、「転帳支票」を出してもらう。嘉定には嘉定銀行・農民銀行があった。銭荘は上海に有るが使わず、上海も銀行に口座を設けていた。もう一つは「現金支票」で、嘉定でも換金できた。他の店との決済は、転帳支票を使う。

<外崗の糧行> (荘志超氏) 39年から46年まで、外崗の糧行で働く。この地は棉花が少なく糧食が主。大宗は、秋に米穀、夏に小麦。侵略軍の封鎖線が、葛隆一望新一安亭の線を通り、外崗は封鎖線の内側3もに位置。闇で崑山などから仕入れ、上海に売る。外崗の糧行は、占領下で栄え、抗日戦争勝利とともに封鎖線が消滅すると衰退した。

<解放直後の公糧の徴収> (荘志超氏) 49年9月から50年2月、婁塘区で従事。解放前は貨幣であり、あまり人員は要らなかったが、解放後、糧食納入となり、人員を要した。かつ郷政府など地方政権の構成人員は、全面的に変わった。49年5月に解放、8月から新しい工作人員に替わる。49年秋の収糧は、耕作面積に応じて徴収したが、旧の田賦の台帳に依拠した。全部で15所に「徴糧点」を設置し、「通知単」を出した。解放前は、保長の仕事であったが、解放後もしばらくは「保長」がおり、「郷政府」にきて通知単を受領する。各村には、解放直後、まだ郷政府も成立する前に、積極分子から「生産組長」が選ばれていた(1個の組は30~40戸程度で組成)。保長は受領した通知単を生産組長に交付する。生産組長が、耕作者に配布する。租佃地の場合、解放前は所有者=地主に渡していたが、49年秋には、佃戸に配布した。累進制を採った。

少し遅れて、「減租減息」を推進。49年9月の通知単は、土地所有と一切無関係に、自耕であれ、租佃であれ、耕作者に対して発行した。国家の糧食の不足が緊張しており秋収後[収租を待たずに]直接に現物の食糧を確保したのである。12月、収租の時に減租減息を行なった。5割以上、減額する。以後、50年10月、つまり秋の植え付けまでに階級区分(劃分)が完了する。

51年春までに、地主の家財の分配が完了した。没収・清算は、土地→財産→移転した財産の清算の順に進行した。現在我々が坐っているこの鎮政府の建物も、婁塘最大の地主、印寿清の邸宅であった。父が日本で発財、帰って家を立て、典当を開業、上海に金物工場やランプ工場を有し、他方で500畝の土地を集積した。印氏は、清算で50石の米を出した。印寿清は、収租するのみで働いておらず、「地主兼工商業」に劃分、これは「工商業地主」とはまた別である、全体とし、前者の方が多く、厳しく追求された。

## B I - 1 婁塘鎮行政村概況

新編『婁塘鎮志』(上海三聯書店、1992.8)卷一地理・第一章建置・第四節「行政村」により作成。各行政村の所在については、全書巻頭所載地図を転載の「1963~1987年婁塘公社・郷・鎮治域図」参照。統計は1985年。

| 行政村  | 戸数  | 人口    | 耕地(畝)    | 村民小組：()包含する自然村，__村民委所在  |
|------|-----|-------|----------|---|
| 婁塘*1 | 777 | 2,287 | 1,686.87 | 大東街・毛家弄・南塘海・万安橋・小東街・北弄・瞿家弄・大水橋・野泥涇・篾竹弄 10   |
| 婁南   | 603 | 1,712 | 4,142.15 | 杜家村(小楊家宅)・王家村・陳家宅(何家宅)・東諸吳涇・費家村・楊家村・蔡家宅(小陸家宅)・地園(小顧家宅)・分村(金家宅) 吳家宅 *2 10  |
| 邵宅   | 491 | 1,544 | 2,216.38 | 邵家宅・姚家灣・顧家宅・高家弄(小陳家宅)・荷花池陸家宅(小陸家宅)・張家宅・楊木橋=徐家宅・龔家弄堂(徐家宅・錢家宅)・芥菜橋宅・老徐家宅 10   |
| 涇河   | 776 | 2,185 | 2,705.49 | 范家宅(蘇家宅・徐家宅)・錢家村・涇河=錢家村東段・石家宅(沈家宅・高家宅・王家宅)・夏家宅・王家宅(小王家宅)・金家村(楊樹園)・馬頭壩(唐家宅・跳浜橋)・梅園村(薛家橋・柿子橋)・張家宅(朱家宅・坟頭屋)・毛家宅(王家宅唐家宅・徐家宅)・庄橋(庄家宅・陳家宅・何家橋)・王家牌樓(朱家宅)・諸家宅(張家園・金家宅・独宅) 15 |
| 戰鬪   | 673 | 2,011 | 2,763.92 | 陳家堰・金家灣(楊家宅・丁家宅)・陸家村(朱家宅)太平橋(祝家宅・徐家宅)・張家宅(王家宅)・江家宅馬家宅(吳家宅・蔡家宅)・旺公廟・潘家宅(胡家宅・朱家壩)・胡壩・印家村(東南村・唐家坟) 15  |
| 先塘   | 356 | 1,140 | 1,646.10 | 郭家宅(小袁家宅)・東袁家宅(河北村)・西袁家宅・瞿家宅(河東小宅)・朱家宅・先塘橋(吳家宅・新村)蘇家宅(蘇州人家宅) 7  |
| 李樓   | 321 | 979   | 1,406.50 | 李家宅・韓家宅・沈家宅・李家樓・張家村 5   |
| 趙疋   | 305 | 1,012 | 1,349.30 | 印家宅・趙家疋(張家宅)・陳家村(新村小宅)・西村(張家宅・陳家宅・印家宅)・東橋(趙家宅・姚家宅・田家村)・高家宅・橫涇村・唐家宅 8  |
| 草庵   | 584 | 1,781 | 2,780.24 | 陶家宅・王家村・馮家灣(朱家宅)・庄陶(庄家宅・陶家宅・王家宅)・朱家塘(王家宅)・蔣家宅(李家宅房(蔣家宅)・宗家村・陳家村・范家宅(菜園) 14<br>・旺家村)・北袁家宅・   |

|                  |     |       |          |   |
|------------------|-----|-------|----------|---|
| 三里               | 635 | 1,839 | 2,777.28 | 許何(許家宅・何家宅)・新石(石家宅・印家村)・侯家宅(何家宅・小何家宅)・秦家村(新村)・蘇陸(南蘇家宅・北蘇家宅・陸家宅)・張家港(小金家宅)・三里橋(吳家宅・徐家宅・唐家宅)・費家弄・傅家港(王家宅)・李家角(潘家宅)・金家宅・李家宅(須家宅) |
| 陸渡               | 373 | 1,151 | 1,589.17 | 姚家宅(杭家宅・張家宅)・顧家宅・莊家村(葉家宅)・梁家村(李家村・北界涇)・南梁家村(金家宅・黃家宅)・茜步涇(王家門)・蔣家宅・王家港(小王家宅) 8   |
| 新瀾 <sup>※3</sup> | 186 | 588   | 1,589.17 | 河南宅・王家灘・西灘宅・東灘宅 4   |
| 庵橋               | 310 | 960   | 1,358.41 | 顧家村・庵橋(潘家宅・張家村)・張家灣・毛家村(新村)・唐家村(小唐家村)・趙家村(西宅) 6   |
| 婁北               | 449 | 1,477 | 2,280.44 | 鼓手村・何家宅・鄭家村・許家宅(沙家宅)・王家宅(羅家宅)・旺家村(小陳家宅)・張協(張家宅・協家宅)・倪家堰・盛家村 9   |
| 婁西               | 379 | 1,293 | 1,825.30 | 周家宅(木魚村)・橫夏家宅・北陸家宅・南彭家宅・涇北村・東南村・廟角村(馮家宅・北彭家宅)・何家宅(宗家弄)・陸家宅 10   |
| 顧涇               | 305 | 958   | 1,273.90 | 長浜村・小陸家村(小何家宅)・小王家宅・西顧涇・東顧涇・黃姑村東部・倪家灘=黃姑村西部・吳家宅(長家橋) 8  |
| 漁民 <sup>※4</sup> | 60  | 226   | —        | [婁塘鎮區南部]  |

※1 婁塘村は、鎮区と接して市街化しつつある。新編鎮志も、「婁塘集鎮の農戸から組成され」ていることを述べ、別個に「居民が組成する」居民委員会が、小橋・大井塘の2個存在し(居民小組は16個)、972戸・1,751人が所属する。村民小組の名称にも弄・街の如く、明らかに都市的聚落の内部の区画を示す地名が多い。

※2 新編鎮志では杜家村・分村まで全10個とする。吳家宅=第四生産隊が落ちているかと思われる。なお、地園・分村は鎮区に包摂されている。

※3 もとは陸渡生産大隊の一部。1975年の新瀾河の拡幅で島状になり、陸渡の大部分と切断され、独立した大隊となる。

※4 1952年「漁網組」、53年「漁業合作社」(18戸)。54年「漁光漁業生産初級合作社」が成立、全戸が加入。東：新涇・西：鹽鉄塘・北：老瀾河・南：黒魚涇を範囲に、捕魚養魚を行なう。漁船は夜は婁塘河西大石橋付近に集中停泊。58年、公社成立、「水産大隊」となり、公社領域内の養殖水面は全て管理。60年、「三年困難」の時期に、水面を農民に返還、もと農民の社員は農業生産隊に戻る。65年、「四清」の際に、陸上定居開始、漁民新村を建設。..

## B I - 2 婁塘区1950年各階層土地占有状況

[本表は、1991年9月に、土改当時婁塘区下の郷長として自ら土改工作进行を推進された費緝香老から恵与されたものである。のちに新編鎮志卷六にも収載された。]

| 成<br>分 | 戸     |      | 人<br>口 | 土<br>地    |          | 合 計(畝)    | %    |
|--------|-------|------|--------|-----------|----------|-----------|------|
|        | 数     | %    |        | 自耕田(畝)    | 出租田(畝)   |           |      |
| 地 主    | 269   | 3.3  | 1,365  | 8,632.52  | 2,998.77 | 11,631.23 | 14.7 |
| 半地主式富農 | 23    | 0.28 | 127    | 550.15    | 207.43   | 757.58    | 0.96 |
| 富 農    | 307   | 3.8  | 1,681  | 7,949.36  | 510.35   | 8,459.71  | 10.6 |
| 中 農    | 2,148 | 26.6 | 9,388  | 29,142.40 | 288.61   | 29,431.01 | 37.2 |
| 貧 農    | 4,113 | 50.9 | 16,616 | 21,518.58 | 42.71    | 21,561.29 | 27.3 |
| 雇 農    | 313   | 3.87 | 931    | 392.97    | —        | 392.97    | 0.49 |
| 工商業家   | 57    | 0.7  | 313    | 323.05    | 331.15   | 654.20    | 0.83 |
| 小土地出租者 | 42    | 0.5  | 478    | 667.12    | 396.45   | 1,063.57  | 2.23 |
| 工 人    | 173   | 2.14 | 446    | 171.56    | 29.50    | 201.06    | 0.25 |
| 手工業者   | 253   | 3.14 | 733    | 619.68    | 10.0     | 629.68    | 0.80 |
| 自由職業者  | 92    | 1.14 | 192    | 316.15    | 141.53   | 457.68    | 0.58 |
| 小商販    | 47    | 0.58 | 100    | 171.02    | —        | 171.02    | 0.22 |
| 城市貧民   | 230   | 2.85 | 150    | 130.00    | —        | 130.00    | 0.16 |
| 公 田    | —     | —    | —      | 13.00     | —        | 13.00     | 0.02 |
| 公学慈善田  | —     | —    | —      | 12.80     | 195.14   | 207.94    | 0.26 |
| 合 計    | 8,068 |      | 32,520 | 70,610.36 | 8,421.67 | 7,9032.03 |      |

原注：外地に在る出租地は含まない。原の資料の人口数に誤りが有り、後に改動した。

B I-3 土改運動中の土地等の没収状況

[同じく費緝香老の恵与による。また新編鎮志にも収載されている]。

| 類別    | 数量        | 類別     | 数量      | 類別      | 数量      |
|-------|-----------|--------|---------|---------|---------|
| 土地(畝) | 20,206.37 | 食糧(斤)  | 839,998 | 其他農具(件) | 6,375   |
| 没収    | 14,846.04 |        |         |         |         |
| 徵收 ※1 | 4,362.67  | 水車(部)  | 287.75  | 飾金・銀元・  | 429,062 |
| 富農献出  | 982.66    | 船隻(只)  | 21      | 衣服・布疋・  |         |
|       |           | 耕牛(頭)  | 180.5   | 家具折米(斤) |         |
| 家屋(間) | 1,565 ※2  | 軋稻機(座) | 3       |         |         |
| 瓦房    | 1,483.5   | 犁(部)   | 245     |         |         |
| 草房    | 81.5      | 耙(部)   | 120     |         |         |

[原注]

※1 工商業資本家・小土地出租者・半地主式富農から公学慈善教堂廟宇田などまでを含む。

※2 徵收せる家屋数を含む。

B I-4 婁塘鎮轄区内原廟宇情况

[同じく費緝香老の恵与による表を基に、諸老の談話、朱福生老のメモ、新編鎮志卷十四所載の表により補った。]

| 廟名  | 所在地<図分>    | 規模         | 住持       | 備注              |
|-----|------------|------------|----------|-----------------|
| 何莊寺 | 西大街<讓陽33>  | 3間(民国初期残存) |          | 民国中期、婁塘中心小学     |
| 西資庵 | 西市梢<全>     | 5          | 馮姓道士     | 解体。蔬菜收購站        |
| 城隍廟 | 西大街<全>     | 15         | 無(廟香火あり) | 解体。現婁中心小学       |
| 北廟  | 北市梢<全>     | 8          | 無(守廟人あり) | 真武殿。解体。婁塘中学の一部  |
| 中廟  | 中大街<全>     | 8          | 梅家道士     | 棲隱道院。解体。人民娛樂場   |
| 東岳廟 | 東南市梢<全>    | 15         | 和尚3人     | 解放後仏像撤去。鉄木業合作社  |
| 送子庵 | 東北市梢<全>    | 8          | 無(守廟人あり) | 解体。住居           |
| 南廟  | 婁南村<地23>   | 9          | 無(守廟人あり) | 沈司徒土地廟。解体。工場    |
| 六尊堂 | 忠信橋<全>     | 2          |          | 解放前に既に仏像無し      |
| 茶庵  | 南市梢<全>     | 3(民国時期残存)  |          | 太平天国に破壊さる       |
| 牛廊廟 | 婁西村<讓30>   | 10         | 無(守廟人あり) | 原婁西小学有り。現倉庫。    |
| 地藏殿 | 婁塘村三隊<地24> | 5          | 無(守廟人あり) | 解体。             |
| 山墩廟 | 婁北村一隊<讓34> | 3          | 無(守廟人あり) | 解体。             |
| 草庵  | 草庵村三隊<垂2>  | 8          | 無(守廟人あり) | 文革で解体、大隊辦公室。    |
| 永慶庵 | 庵橋村二隊<陶5>  | 8          | 無(守廟人あり) | 原庵橋小学有り。文革改建    |
| 靖龍庵 | 三里村十隊<垂10> | 10         | 無(守廟人あり) | 原小学有り。58年陸渡小学改建 |
| 觀音堂 | 三里村二隊(陶西7) | 10         | 無(守廟人あり) | 52年解体。農地        |
| 旺公廟 | 戰鬪村八隊<?>   | 8          | 無(守廟人あり) | 原小学有り。生産隊倉庫。2間残 |

## B I - b 婁塘行政村

BI-b-1 1990年7月21日(午前)於婁塘村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：蔣寿明(書記、1953年生)、李文華(村長、1956年生)

## 【概況説明】(主に蔣書記)

<位置>婁塘の鎮区の一部を含む、周辺地域。周囲は7個の行政村と接する。人口は2,232人・708戸。全て農村戸口である。耕地は現在1,385畝で、かつての1,700畝から、宅基地への転換などで減少した。現在人均半畝。村民小組が10個、工廠5個、農業服務隊1個を有する。89年の総産値は647万元、559万元は工業による(86.3%)。

<工業>村辦企業が5所。従業員は合計550人。固定資産額は336万元。89年の総産値は559万元で、利潤は74万元あった。①文化用品廠：福祉工廠でもある。アルバム・ノート・手帳等を製造。総産値300万元・利潤は52万元、最も良い。香港と提携、出荷している。従業員総数148名(うち管理人員30名)。所謂「福利工場」であり、身体障害者60名(盲人1名・聾啞者6名・四肢障害19名・薄弱者34名。うち10名は出勤できない)が製造に従事する。[見学の折に案内された、上海から招請された廠長陸飛瓏氏も、声帯を全面切除した障害者である]。②上海加工紡績第三聯營廠：織物製造。89年8月に協定成立、総投資額186万元(上海130、婁塘56)。敷地は4,500平米、建物2,000平米。75吋の織機96台を予定(現在は64台が稼働中)。63吋の純棉布を製造輸出する。従業員は128人(うち上海から20人)。計画生産高150万元・利潤50万元であるが、90年度は生産80万元である。販売は上海が担当し、心配はない。利潤は投資比率で按分する。まだ始まったばかりで、利潤は①には及ばないが将来は有望である。③上海第二玩具廠。④獨營五金廠：ビール瓶・ジュース瓶の蓋。⑤上海嚮城硬質合金工具廠：カッターの部品を加工。四川・自貢の製造工場から2元で購入、研磨機で磨き、5元で出荷。工人20人。獨營、上海企業の退休工人が品質管理、販路は自分で探す。産高30万元・利潤5万元。

工人平均収入は、87年1,282元、88年1,355元、89年1,527元と増加した。

<農業>水稻・小麦・油菜を栽培、大蒜は少ない。口糧は自給の原則(工人も)、承包制を採用、国家への交糧の義務は無く、従って「口糧田」のみで「責任田」は無い。以前は国家から食糧の分配を受けていたが、現在は自給している。承包制のもと個別経営ではあるが、統一された生産活動の必要があって、「農業服務隊」が以下の活動をする。

①機械の使用(トラクターによる耕起。コンバインによる収穫)、②灌漑・排水などの水田管理、③農業使用など植物保護、④種子の統一管理、⑤農業電力関係。有料であり農民は、農業代・農業税・服務費等を含めて、平均毎年毎畝65元程度を支払う。これは

コストの補填のみで、隊員の工資等は村財政が負担。中型トラクター4台、コンバイン3台、水田を均す小型トラクター4台、水利用の開削機3台、農業散布機若干を所有。89年度上海市先進集体。人員は20名、待遇は村辦企業に準ずるが、1割程度高い。（農業服務隊は）全村が有するわけではない。経済力による。

（灌溉・排水は）承包以前は、各生産隊に1人づつ「放水員」がいた。承包後、服務隊を設置し、責任者1名・放水員5名、合計6名にした。鎮の排灌站の指導を受ける。

（副業は）鎮区に在り、あまり盛んでない。豚に関しては国家への交納の義務があるが〔上海市民への供給量の確保〕、2戸の專業戸が有り、牝豚を飼育し、繁殖させて子豚を出荷する。村は飼料を安価で特配し、かつ子豚を村が按配して農民に肥育させ、義務量を充たす。満たせば後は売っても良い。（解放前の副業の状況は）分からない。

<諸工作>老人問題：60才以上が365人（男126人・女239人。60代189・70代125・80代43・90代4）。「老人協会」を設立、担当工作者もいる〔91年9月6日座談会出席の厲永福氏〕。収入は3種類：①国営企業の退休者は年金が有り、②郷鎮企業の退休者も、額は①より少ないが、年金有り。以上は問題無い。③全くの農民は、年金が無いので、毎月10元を支給（村・鎮が折半）。「老有所養、老有所樂、老有所為」原則。「老有所養」：多くは子供の負担、子供の生活条件の改善が重要である。企業に優先的に入れるなど配慮する。また親子の「贍養合同」を結ばせている。問題があれば、老人協会に提起する。「老有所樂」：協会に娛樂室を設置、日本製の20吋テレビ有り。また麻雀の設備。「老有所為」：建築に必要なモルタル製造の老人工場を作っている。軽労働である。

医療衛生：衛生室がある。89年度上海市農村模範衛生室に選ばれた。費用は、個人が毎年每人、個人が10元、村が7元、鎮が4元を負担して基金を作っている。50元以内なら無料、超過分は折半するが、状況を考慮する。病気の種類・段階によって、村・鎮＝衛生院・県＝人民医院に行く。基金に剰余有れば、蓄積する。

計画生育：49才までの適合女性は615人。全戸708戸のうち、独生家庭は428戸、80年以後は100%独生を達成している。村民委員会の婦女主任の最も重要な任務は、産児調節である。各村民小組・企業に、宣伝員が1人。計画生育協会有り、書記が会長、副会長に婦女主任、宣伝員が会員。独生子には、毎月5元が支給（上海市の統一基準）。

託児所：育児の問題が解決できぬ限り、親の労働は不可能である。託児所を1所有している。学齡前の小児は全て来る。村辦企業で働く他村民をも一部含む。保育員（全4名）は鎮で研修を受けた。定期的に健康診断を受診。待遇は村辦企業に準ずる。

住宅問題：鎮区と交錯、普通の村のように余裕が無い。人均住宅面積も狭い。80年に規劃、鎮区外に10個の居住点建設を計画。708戸のうち405戸は二階建だが、121戸が平屋、二階建にする。526戸が新築した（74.2%）。二階建の平均面積は150平米。

## B I - c 陸渡行政村

BI-c-1 1990年7月21日(午後)於陸渡村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：楊學興(書記。1949年生。4隊前界涇人)、顧維興(陸渡牧場場長)

蔣百淇(副書記。1959年生。7隊蔣家宅)

<概況>10個自然村、8個村民小組。さらに村辦の牧場=養豚場有り。村辦企業3個。

385戸、1,136人均。耕地は1,513畝(葡萄園25畝を含む)。前はもっと広がったが、新瀏河の開削とともに、対岸は分離した。陸渡橋鎮とはあまり関係無い(言語も違う)。

県域の最北部に位置し、工業に不利、農業と副業に依存している。作付面積は、食糧(水稻・麦の二毛作)が900畝、油菜が280畝、棉花が500畝(計画360畝を超過)。葡萄園35畝は9戸の承包戸が経営。高地であり、土質は粘性が低くて沙質であり、棉花栽培に適している。平均畝産量(折価600元)は、水稻と変わらず、水稻に比べて時間は長期にわたるが、水稻の集中に比べると楽である。従って、棉花栽培が多い。

養豚場は、87年設立、資本は上海市副業基金を13万元、村の自己資金3万元。主目的は国家の責任額の達成である。300頭出荷を目指している。従業員は各1棟を担当、300頭出荷が目標、任務達成状況に応じて報酬は支払われる。昨年平均報酬は、2,330元。

農業服務隊は人員10名、機械使用、排灌、保護を担当する。

※村民小組別戸口・自然村(91年9月村民委員会供覧資料による)

| 隊  | 戸数  | 人口    | 自 然 村           | 図分 | 土地廟 |
|----|-----|-------|-----------------|----|-----|
| 一  | 63  | 204   | 姚家宅・杭家宅・張家宅     | 桃六 | 靖龍庵 |
| 二  | 29  | 107   | 顧家宅             | 桃六 | 全   |
| 三  | 24  | 90    | 莊家村             | 桃五 | 永慶庵 |
| 四  | 94  | 296   | 梁家村・李家村・前界涇・後界涇 | 桃六 | 靖龍庵 |
| 五  | 23  | 88    | 小王家宅・梁家宅・金家宅    | 桃六 | 全   |
| 六  | 34  | 107   | 千步涇             | 桃六 | 全   |
| 七  | 49  | 150   | 蔣家宅             | 桃五 | 永慶庵 |
| 六分 | 30  | 98    | 小王家宅            | 桃五 | 全   |
| 合計 | 344 | 1,140 |                 |    |     |

Bl-c-2 1991年9月11日（午前）於陸渡村民委員会、再び村幹部より村勢概況

出席者：楊学興（書記。前出）、杭惠明（1953年生。村長。1隊杭家宅）

<概況>（杭村長）〔前年との重複は省略〕農業総産値は165万元（副業・自留地を含まず）工業総産値87万元（利潤17万元）、牧場総産値82万元（利潤8.3万元）。多角経営を推進、とくに草莓は日本種を導入し、200畝栽培、40万元の利益を挙げている。政府の指示は、工業を主にして併せて農牧というものである。

Bl-c-3 1991年9月11日（午前）～12日（午後）於陸渡村村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：王企成（1927年生。四隊梁家村。老書記）、姚国福（1924年生。一隊姚家宅）、姚載銘（1925年生。1隊姚家宅）、陳宝生（1928年生。二隊顧家宅）。（以下12日のみ）李克勤（1919年生。四隊。李家村）、王玉林（1922年生。四隊前界涇）、蔣百洪（1928年生。七隊蔣家宅）（前掲幹部3氏も、両日通じて出席した）。（写真B8）

【被採訪者簡歴】

- ◇姚国福氏：1924年生。出生は杭家宅、一貫して本村居住。陸渡小学で4年学習。父は本地人、農業、水田40畝を所有・耕作。兄1人、父の生存中に分析、父・兄が23畝。本人は水田17畝を耕作、うち12畝は所有、5畝は父が活売し、田面のみ所有していた。船無し。黄牛・水車有り。兄は朱家橋鎮に居住、「豊盛雜貨店」を經營。土改の時、父は地主・兄は工商業地主とされ土地は没収された。本人は中農、5畝を出したが、12畝・牛・車はそのまま所持（家族は夫婦と子供3人）。19才で結婚。姚家宅の大姓姚氏とは、別系統である。ずっと杭家宅に居住、最近新築して姚家宅に移住した（子供はなお杭家宅に住む）。5畝の地主は、三里村7隊の陳厚忠。
- ◇姚載銘氏：1925年生。太倉県陸渡郷金家宅に出生、原姓は金。4才で姚姓に養子、9才養父を失う。陸渡小学で4年学ぶ。15才、南翔の鉄店（ボルト・ナットの類）で学徒18才養母が発病し看病に戻る（養家は義姉2人のみ。1人は出嫁）。所有地は2畝、3畝を婁塘鎮徐裕農から租借、合計5畝を耕作。牛・車・船、全部無し。47年、23才で結婚。土改は貧農、耕作の5畝に加えて土地1畝を分到、また黄牛4分の1頭ももらう。姚家宅は、5代前にはただ姚姓1戸のみであったという。解放時に17戸、現在は33戸。幼名は茂泉、養父が雲明と改称、入学の時に学名として現在の名が付いた（普通の習慣であった）。

- ◇王企成氏：1927年生。梁家村に出生、入隊期間を除いて、一貫して本地に居住。靖龍庵小学で6年卒業。父は本地人、8畝所有、6畝租借（婁塘鎮の印家。田面は所有）、合計14畝を耕作。水車・水牛有り、船無し。47年に結婚。49年、新陸郷第二村村長。土改は貧農、14畝をそのまま所有（家族は父母・本人・妻・妹・弟・長男）。工具もそのままである。抗美援朝で入隊、55年12月に復員。高級社の会計・書記。89年に退休。王姓の移住伝説は知らない（ずっと本地人）。
- ◇陳宝生氏：1928年生。顧家宅に出生。靖龍庵小学に1年、草庵の沈家弄の私塾1年。農民。14畝耕作、全て自家所有。水車有り（踏車。かつては牛車が有ったが、父が死に労働力不足で水牛と水車を売った）。牛有り（水牛売却後、数年以内に黄牛の子牛を購入、育成して売る）。37年父が死亡。44年結婚。50年上海の雑貨店に働きに行く。土改は本人も弟も貧農。土地に増減無し（家族は妻と子2人）。61年、下放で帰郷、以来農業を続けた。生産隊長を勤めた。東海の海灘に住んでいたが、貧困で流亡して来たとの話を聞いた。はじめ顧家宅陳姓は1戸、現在は6戸（同宗）。
- ◇李克勤氏：1919年生。李家村に出生、一貫して本地居住。父は30畝を所有、牛車・水牛も所有。靖龍庵小学に3年通う。48年結婚。50年、父の存命中に兄弟4人で分析、7畝をもらう。牛・車は共有。土改は中農、一切変化無し。移住伝説は知らない。
- ◇王玉林氏：1922年生。前界涇に出生。12畝を耕作、うち10畝は自家所有、2畝は庵橋村二隊の潘氏、田面無し。踏車有り、牛無し。靖龍庵小学に5年通う。16才、浦東の飯店で学徒1年、翌年浦東で「裁縫」を修業（学徒3年、奉公3年）。50年に帰郷、新陸郷第一村村長になる。以来、耕作と幹部。土改で中農（下層中農）。12畝に増減無く工具に変化無し。移住伝説不明。前界涇では李姓が一番古いと言われる。
- ◇蔣百洪氏：1928年生。蔣家宅に出生、以来一貫して居住。庵橋小学で3年学ぶ。15畝を耕作、うち2畝は嘉定県城の童家から租借（田面無し）。牛車を、曾祖が共通の同姓3戸で共有。牛は崇明島の租牛に依存。20才で結婚。土改は中農、土地・工具変化無し。移住伝説：先祖は崇明島から船に乗り、紡錘を積んで来たが、碗がここで落ちたので住み着く。始めは1戸。何代前か不明。5代前に住んでいたことは確かである。

#### 【地域社会】

- ＜自然村＞第一生産隊の杭家宅と姚家宅は、1本の水流＝界港を挟んで、100畝ほど離れている。旧村落規劃で、姚家宅に纏めることになっており、移る傾向があった。今後は空き地であれば杭家宅に建ててもよいことになった。杭家宅の開村伝説：（杭村長）杭姓は五・六代、村長は第六代である。初代は、朱家橋の瀝港村から姚姓の長工として来たが、勤勉を愛され、土地を与えられ、姚家の娘を娶って定住＝「落戸」した。姚家

宅：長毛の時に移住して来たという。現在でも姚家宅を50㍍も掘れば、磚が多く出土し明らかに屋基が有り、暗渠の跡も存在する。三国時代には大きな廟が有り、姚家宅が大門で裏門は太倉県の官橋との説話も存する。また界港の両側には、甃石が多く、長毛の頃に、1,080間の家屋が焼失したと伝えられる。現在、界港は新瀾河の開削（水路付け替え）の影響で、小流となっているが、昔は海への要路であった。

蒋家宅の移住伝説：前掲、蒋百洪氏の談話。

陸渡第四生産隊が94戸と大きい理由：（楊老書記）婁塘鎮で最も大きい隊である。初級社を作った時、現在の第一・三・五が1個の初級合作社、第四も1個の初級社であった。公社化の時、前者は分かれたが、第四隊は“人多ければ好い”と考え、敢えて分割を望まなかった。（費緝香老）78年にも、大きすぎるなら分割も可能と、大きな隊に意見を聞き、希望によって分割した隊も有る（「分隊」の存在）。しかし陸渡四隊は望まなかった。瀾河に面しており、水利で大きいほうが資金を集めるにも便利である。

<姓>姚家宅：解放前は全部姚姓17戸⇒現在、姚姓33、杭2、蔡・王各1。杭家宅：杭4・姚7⇒杭6・姚9。張家宅：張3⇒4、顧1⇒1、姚1⇒2、王1⇒0（姚家宅に移住）。顧家宅：顧12⇒18、陳4⇒6（現在は連接したが、解放前は両姓は離れて住んでいた）。莊家村：莊姓無し。蒋・葉・徐・毛の4姓。梁家村：楊2⇒1、王2⇒6、朱2⇒3、龔1⇒1、梁3⇒5、徐0⇒2（全体として梁家村は、東に向かって移動しつつある。徐姓は、土改の時に三里村李家角から家屋をもらって移住して来た。李家角は梁家村から徒歩15分、土改の時は同じ新陸郷＝小郷であった。梁家村には梁文高という地主が居住、この徐姓はその佃戸であり、その家屋を分到した。梁文高は、30畝しか所有しないのに、牛頭等はやったが、自ら働くことをせず、長工まかせで、結局土地は売り払った「破産地主」であった。土改は前3年までを考慮に入れたので、現在は無産でも、地主になった）。李家村：李4⇒11、沈3⇒5、閔2⇒5、傅3⇒5、曹1⇒1。村民委員会所在地）。前界涇：？⇒9、王3⇒5、李？⇒2、金？⇒2。後界涇・小王家宅(五)・梁家宅・金家宅・千歩涇・小王家宅(六分)は、インフォーマントがおらず、不明。蒋家宅：蒋26⇒44、倪1⇒2、沈1⇒1、金1⇒2。倪・沈は古いが不明。金は六隊から7～80年前に移住）。「社」・「作社」はない。

### 【経済】

<水利>排水：ほとんど問題はない。老瀾河沿岸は、問題有る土地もあった。灌漑：（主に陳宝生氏）水が不足の場合もあった。大きな河流から、小さな水路（旱天には、干上がって歩ける位になる）に水を上げる。潮汐をの加減を見て、水位が最も上がった時をねらう。「搶潮」という。「召起人」がおり、上水呼び掛ける（高潮の時間は2時間

程度)。耕作の畝数を考えて労働力を出す。勝手に水を小水路に入れることは出来ず、召起人の指示で一斉に行なう。(耕地が分散している場合は)当然に起こり得る。陳氏自ら経験有り、間に合わず、仕方なく灌水出来なかったこともあった(あくまで労働の抛出が求められる)。棉花栽培は、少雨でも、産量が若干減る程度である。召起人は信望有る人物が当る。地主というわけではない。小河流ごとにいる(陳氏の場合は主に馬力塘)。(李克勤氏)1人に固定していた。

浚河:不定期に浚った(流れが悪くなった時)。これも召起人が組織する。受益田に応じて労働を提供、義務である。

(以上の事例)李克勤氏の耕地はA潮塘河から灌漑する。このクリークは、西から東に流れ、幅は4~5畝。この水流は、各戸が自分の耕地の前を毎年浚える。目的は第一に浚河、第二に肥料である。Aは、B横瀝塘(南から北へ流れる)から水が入る。ここには潮汐が影響する。解放前、1947年に、県政府が開河した。保長が召起人になり組織する。李氏も労働を提供した(金は出さない)。1日に1~2元をもらった。BはC瀏河に通ずる。搶潮はBからAに行なう。

<佃租>王企成氏:婁塘鎮の印家に6畝を租借。紙幣。毎畝大米100斤相当、米価の変動に対応して額は変動する。決められた日に自分で持参した。その日に納めぬと「走租人」が来る。欠租は絶対にしなかった。走租人は本村人ではないが、本地人であった(恐らく鎮人)。姚載銘氏:婁塘鎮の徐裕農から3畝を租借(小学・中学教師であった。土改では小土地出租者に劃分された。現在94才で生存している)。抗戦前期まで紙幣、後期から現物となる。地主の指定、大米なら100斤、棉花なら50斤、黄豆なら100斤。走租人は婁北村の金姓、自分も農業をしていた(姚氏の親戚)。(田面を有している場合にも)安くはならず、却って印家より多かった。(費緝香老)田面の有無は原則にならない。地主の強弱にもよる。嘉定县城の呉姓の地主のように、何年も収租しなかった例も有る。また走租人にも係っている。王玉林氏:庵橋の潘氏から2畝を租借。紙幣から抗日戦争期に大米に変わった。毎畝90~100斤。蒋百洪氏:县城の童氏から2畝を租借。抗日戦争前後を問わず、一貫して紙幣。戦前は物価が安定。抗戦時期からは、現物の価格に応じて、金額も変動した。县城まで払いに行く。陸渡に童氏の土地はこの2畝のみ。走租人を見たことはない。姚国福氏:三里村の陳厚忠から5畝を租借(もとは自家の土地、父が活売)。紙幣(現物は無かった)。毎畝棉花30斤相当。安いのは活売だからである。活売に伴う納税義務の変更の手続きは、買主が行なう。

(費老)走租人としての活動は、階級成分の決定に関係しない。いわゆる「二地主」とは異なる。彼が財を成し、土地を購入しておれば別である(走狗地主と呼ばれる)。

<牛>(陳宝生氏)成牛を3回売った。第一回:10才の時に、瀏河鎮は危険なので、婁塘鎮

に売りに行く途中、日本兵に奪われ、泣いていると返してくれた。第二回：4～5年後、足が悪いので売った。第三回：20才、賭博に負け売った。小牛はどこで買うか決まっていな。牛頭の仲介、一緒に行って買う。第一回のは、牛頭が連れて来たのを買った。二番目のは庵橋で買った。三番目は安亭で買った。（蔣百洪氏）崇明島のを租牛。瀏河鎮に父の友人有り。紹介され、水稻を栽培する時期、四月～十月の間、租借する。打水車と犁地が目的である。水牛（崇明島のは全て水牛で、黄牛は無い）。時期になると瀏河鎮に崇明島から船で連れて来るので、歩いて行き、歩いて連れ帰る。ある年、瀏河鎮近辺の知人から、水車は回せる小水牛を借りて帰ったこともある（往復5時間）。

<手工業品の販売>（王玉林氏）母が土布を織り、婁塘鎮の店に売っていた。常時であり、生活はこれに依存していた。土糸は買わずに自家で紡ぐ。洋紗は、婁塘鎮で買う（工場の代売店）。（李克勤氏）無い。（王企成氏）母が自家用に織った土布の剩りを売った。（陳宝生氏）王氏と同じ。（姚国福氏）無い。（姚載銘氏）無い。

<衣服>日常の衣服は、棉花を栽培し、緯糸の土糸を紡ぎ、経糸の洋紗を買い、土布を織るのが普通である。（李克勤氏）全て自家で紡織し、洋紗は買わなかった。（姚国福氏）結婚は洋布を買った。あとは自家で土布を織る。よい布を織る場合には、洋紗を経糸に購入、さもなくば全て自給した。（王企成氏）・（陳宝生氏）・（王玉林氏）殆ど自家で紡織、時に洋紗を買った。

<店>現在の陸渡村の範囲に、店は無かった。婁塘鎮には、婚喪など特別に多く買う場合に行った。普通は、陸渡橋鎮に行く。

### 【廟】

<土地廟と地界>現在の陸渡村の範囲に廟は無かった。現陸渡行政村の諸自然村が行く土地廟は、靖龍庵（三里村李家角）と、永慶庵（庵橋村。潘家宅の後、毛家宅の東、唐家村の南）であった。前者には、桃六図に在る、第一・二・四・五・六隊の諸自然村の住民が参詣し、後者には桃五図に在る第三・七・六分隊、および庵橋行政村の大橋宅・花園宅・唐家村・毛家宅・趙家村・銭家宅・張家湾・張家村・東北灘・王家灘の諸自然村が参詣した。現太倉県陸渡郷長春村の紅廟の廟会（3月28日）にも行く。

<靖龍庵>老爺：沈畢頭である。生前は名医で尊敬され、死後に老爺となった。三兄弟である一大が唐行郷横塘村の舊莊庵＝沈畢貴、二が永慶庵＝沈畢達、三が靖龍庵。住持：道・僧・尼、一切無し。ただ老太と呼ばれる老女の看廟はいた。打醮：6月22～24日の三日間。24日は老爺の誕生日であろう。この時には道士が来る（僧・尼は来ず）。道士は、孫学伊か蘇偉甫が毎年交替で来る。それぞれ10人近くの道士を連れて来る（普通の家庭の打醮は、多くて8人）。孫の方が序列が上で「師兄」であった。打醮の活動

：この三日間、地界の家は喫素（しょうじん）する。演劇は無い。抬老爺が有る。24日に、老爺を担いで巡行、各自然村を周り、入れる所には全部入りこむ。宴会もない。

組織：廟董は費泰珊で固定。他に「施主」が6人いて、地界を分けて分担する。施主に2種類、金は無いが口がうまい「開口施主」と、土地＝金を持つ「土地施主」。姚家宅の施主は、姚信文で、高中程度の文化があった。打醮の経費：自分の意志で適当に喜捨する「写願」である。近くなると、施主が費用を見積もり、「願簿」を持って各戸を回る。所有面積（耕作ではない。公糧＝税額による）に応じて、一応の基準はあるが、自願で額を記入する。22～24日に、約束の額を廟に持参する。経費が足りぬと、土地施主が補う。「解皇錢」：7月30日、婁塘鎮東皇廟に、老爺を担いで行く。靖龍庵の小老爺一花神・猛将一は、東皇廟の楊太太の「過房兒子」とされる。他には行かない（婁塘鎮城隍廟・草庵・陸渡鎮紅廟）。

<永慶庵> [12日午後に聞き取り開始。被採訪者でこの地界に属したのは、蔣百洪氏のみであるが、氏はちょうど所用にて午後退席。つまりこの地界の住民からの聞き取りは出来ていないと言うべきであろう]。老爺：沈畢達。住持：道・僧・尼無し。看廟の老太がいた。敷地・建物等は、靖龍庵と同規模。しかし出巡（抬老爺）無く、廟会も無し。打醮？。靖龍庵の地界に比べてこの廟の地界は貧しい[?]。

<草庵> [以下は靖龍庵についての聞き取りである] 解皇錢は、7月30日に、鎮の東皇廟に行くのみである。他に「草庵」にも解皇錢する廟が有ったが、靖龍庵は行かぬ。草庵の解皇錢は規模が大きく、30所前後の土地廟が集まった（草庵は東皇廟に解皇錢する）。数畝の土地が人に踐まれた程である（陳氏は18才の時に見に行った）。

靖龍庵（の老爺）と草庵（の老爺）は仲が悪い。昔、老爺どうしが石橋の上で出会って互いに道を譲らず、草庵の老爺の帽子を、靖龍庵の老爺が河に叩き落とした。以来、仲が悪い。草庵は特別に大きな聚落ではなく、商店も無かった。

<演劇> 廟会演劇・社戯無し。（姚載銘氏）姚家宅・杭家宅・張家宅3村合同でやったことがある。中年の発起人がおり、費用は「喫扛忌」（意味不明。自願）で集める。老爺を担ぎ出して広い部屋に安置、香燭・酒肴等を供する（三日間）。説書、または滬劇を招いてきた。他村から見に来てもかまわぬ（無料）。1948年まで、代わる代わる[3村で？他の村と？時間切れ] 殆ど毎年やった。[調査者注：20～30年代、解体以後の状況であろう。本来の社戯の痕跡を見出だすことが可能であると思われる]。

<鎮の廟会> 3月28日に紅廟に行き、7月30日に婁塘鎮に行く。

<社・作社> 無し（聞いたことが無い）。

<金総管> 知らない。

## B I - d 婁南行政村

BI-d-1 1991年9月7日(午前)於婁南村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：何岐明(書記。1948年生。三隊何家宅)、費玉生(老書記。1928年生。六隊朱家村)、王堅通(村長。1949年生。二隊王家村)、諸世昌(老幹部。1930年生。諸家宅=諸吳涇)

## 【概況説明】(王村長)

<村勢>村民小組が10個、村辦工場2個、村辦牧場=養豚場1個。耕地面積:2,060畝、人口1,935人・534戸、労働力は912人。人均耕地面積は1.26畝。90年総産値573.77万元、うち工業275.7(純利12.9)・農業135.75・副業162.7万元。労働力平均収入2千元、人均収入1.2千元。

<農業>水稲は作付1,300畝(畝産量950斤)、棉花500畝(130斤)、大蒜500畝(1,200斤)油菜450畝(250斤)、小麦700斤(530斤)。大米は自給した上で、米穀1万3千斤を上納している。大蒜は輸出が500斤。油菜は自給せず、全て国家に上納、代わりに「油票」を支給されて購入(普通より安い)。棉花は530畝が規定であったが、道路・工場等に転用する場合、主穀を減らせないので、棉花が減ることになる。口糧は確保せねばならず、かつ国家も水稲を減らすことを望まない。かつての「糧食為綱」の影響も有る。

行政村に「農業機械服務部」が有り、機械を所有、それを貸し出す。トラクター5台(合計250馬力)、コンバイン3台。重労働は全て機械化した。従業員が10名。使用料は毎畝トラが4元、コンが15元(鎮の統一規定である)。

(承包の基準は)生産隊=小組で少しづつ異なるが、概ね、労働力平均1畝半。水稲は全部承包している。口糧田は、[労働力当り?]半畝である。

<工業>絹糸紡績廠と印刷廠。固定資本は300万元、従業員が204人、産値が275.7万元、人均収入は1,500元。

<副業>村辦牧場:面積8畝、養豚を主とし、養鶏と蘑菇(マッシュルーム)栽培を兼ね行なう。従業員20人、人均収入は2,000元。豚肉を政府に250頭分、売り渡した。他に各農戸が300頭の豚を飼育し、上海などに売る(農家は婁塘鎮に出荷する)。

<排灌>耕地総面積約2千畝のうち、水稲が排灌を必要とし、他は不要である。現在は全て機械で排灌、能力は1,500畝。必要面積の全てをカバーしている。

<農戸の生活>十三中全以来、大いに向上した。8割は家屋を新築。TVは500台(カラー・モノクロ双方有り)。冷蔵庫1割・洗濯機3割・ビデオ5%・自転車無数・オートバイ5台。老人・未成年を除き、全て労働している。

交通も改善され、解放前の羊腸の小径は改造されている。村民委員会から各小組への道は、3~4m幅に拡幅、総延長4mに達する。資金は村が全部負担。

衛生：65年に大隊=村の合作医療室を作った。軽い病気はここでな治すが、無料である。重いと鎮の衛生院に行く（最低5割以上、一定額を村が負担する）。

解放前は私塾しか無かった。現在は、鎮の中心小学・中学に通う。初級中学卒業は義務となった。半数は高級中学に進む（初級→高中には試験が有る）。

<自然村>2~3戸といった小聚落は、改築の時に統合・移住した。住宅の新築は、指定地域に建設する。敷地面積は毎戸90平米（家屋面積は220平米。実際の平均は180平米）という規定有り。

※村民小組別戸口・自然村（91年9月村民委員会供覧資料及び諸氏の談話に拠る）

| 隊  | 戸  | 人数  | 自然村           | 姓                |
|----|----|-----|---------------|------------------|
| 1  | 39 | 119 | 杜家村・小楊家村（遷移済） | 陸・孫・邵・諸・呉・沈・楊    |
| 2  | 51 | 167 | 王家村           | 王・陳・陸            |
| 3  | 43 | 133 | 陳家宅・何家宅       | 陳・何              |
| 4  | 70 | 210 | 呉家宅（4・5隊は連接   | 呉・陸・陳・諸          |
| 5  | 60 | 205 | 諸家宅 = 諸呉涇）    | 諸                |
| 6  | 61 | 199 | 費家村           | 朱・費・呉            |
| 7  | 27 | 105 | 楊家村           | （インフォーマント不在）     |
| 8  | 57 | 164 | 蔡家宅・小陸家村（村民委） | （ 全 ）            |
| 9  | 61 | 180 | 地園村・小顧家宅      | 陳・錢・李・朱・劉・張・沈・姚・ |
| 10 | 62 | 194 | 塘海（9・10隊は連接）  |                  |

BI-d-2 1991年9月7日（午後）～8日（午後）於陸渡村民委員会、老農民採訪

被採訪者：張素珍（女性。1913年生。五隊諸家宅）、王恩民（1914年生。十隊塘海）、呉錫甫（1920年生。四隊呉家宅）、錢元培（1923年生。九隊地園村）・陳維超（1929年生。二隊王家村）、陸錦蘭（?年生。一隊杜家村）、陸麗生（1931年生。四隊呉家宅。8日のみ）（写真B9）

（何岐明・費玉生・王堅通・諸世昌の各氏も出席）

## 【被採訪者簡歷】

- ◇張素珍女士：1913年生。上海・海寧路に出生、原籍は鎮江。學歷無し。30年、諸家宅の諸乾元と結婚、当地に住み、以来引き続き本地居住、農業。諸家は、父が7畝をもとは所有、売却し、租佃。基地と河面も併せ売却、実際は7畝だが、売却＝租借面積は10畝とされた。「虚買実収」と言う。買主＝地主は呉城の張馬弄に住む秦慶余。土改の成分は佃中農。7畝をそのまま分到。解放後、婦女主任をした。
- ◇王恩民氏：1914年生。塘海に出生。祖父は朱家橋から移住。祖父・父と、「地行」（土産を取購、大行に売る。20数名いた）。同時に2.2畝を租佃。15才で宝山縣羅店鎮の瞿順和綢布店に学徒、4年後に上海の最も著名な綢布店である宝大祥に務める。44年帰郷、地行を53年まで続ける。土改は工商戸。54年、上海に出て、漣雲路の爆竹店（友人が経営）を手伝い、聯營で甘泉新村総合商店になる。58年上山下郷で帰郷、農戸となり、現在に到る。
- ◇吳錫甫氏：1920年生。呉家宅に出生。代々本地人。小学に4年学ぶ（沈氏開設の私学）後述一1年、中心小学3年。17畝弱耕作、うち水田14.5畝（自家10畝・租借4.5畝）・旱田2.1畝（自家）。水田は6割は水稻、3割棉花、残りを黄豆・西瓜等。旱田は芋が主。租佃地の地主（田底のみ）は、婁塘鎮の布行陳同昌、田面は所有。船は一族3戸で共有、水車有り、牛は黄牛有り。土改で中農、4畝分到。
- ◇錢元培氏：1923年生。地園村に出生、代々本地居住。婁塘中心小学に5年通う。6畝弱を所有、2畝は水稻、他は棉花・黄豆。牛・車・船無し。土改は貧農。変わらず。
- ◇陳維超氏：1929年生。王家村に出生、小学に4年通う。上海の麗華百貨店で学徒、1年で帰郷、以来農業と裁縫。祖父・父も裁縫であった。5畝を耕作、うち2畝を租借。地主は陳家宅居住の富農陳氏。牛・車・船無し。土改は貧農、耕作の5畝に加えて、3畝を分到、水車も3～4戸共有で分到した。
- ◇陸錦蘭氏：？年生。杜家村に出生、小学に5年通う。耕作は9.3畝、うち租佃が4.3畝。地主は呉城の「育嬰堂」〔本人はこの漢字を知らないが、個人・家名ではなく、別名善堂ということから判明する〕。小舟・水車・黄牛を有す。父は牛頭もやる。土改は中農、家族数に比し、土地が多いので、租佃地の一部1.3畝を国家に還した※。工具はそのまま所有する。
- ◇陸麗生氏：1931年生。呉家宅で出生、代々本地人。私塾で2年生学ぶ。耕作は11畝、うち5畝強を租佃、地主は婁塘鎮の布莊・米行黄樹健。船無し、水車有り（兄弟3人平均の共有）、黄牛有り。土改は佃中農、分配も没収も無し。
- ※ 各地の採訪で共通するのは、租佃している土地が、土改の分配によって所有地に変わっても、それを“もらった”、乃至は“分配された”という感覚は全く無いことである。

分到の面積を聞いても、租佃地を算入しない回答が多い。

### 【自然村と姓】

- <杜家村> (陸錦蘭氏) 現在、姓は陸が最多で10戸(解放前も本村)。以下、孫が8~9戸。諸が4戸(1戸は100年ほど前に楊姓の家を買って移ってきた。他は解放後に諸家宅から移住。祠堂が杜家村に有った)。沈姓3戸(解放前に馬陸郷から1戸移住。小学を開く)。呉姓?戸(呉家宅から移住)。邵2戸(邵南村邵家宅から移住。1戸は解放前から居住)。楊2戸(元は富裕な大姓であったが、開放前後に不幸が続き、1戸しか残らず、空家・空地多く、移住が可能であった)。杜姓も有ったが、抗日戦争期に全部転出して、いなくなった。楊氏は、父は女に狂い(搞女人)、息子は信心に狂って(搞陰堂) 身上を蕩尽した。孫姓は西の方に離れており、各姓も散居していたが、だんだんと聚居するに到った。
- <王家村> (王堅通主任) 現在、王姓が35戸前後、陳姓15戸前後、陸姓10戸前後。混住しているが、以前は各姓は姓ごとに分かれて居住していた。陳家宅・陸家宅とは称さぬが、門を一つに聚居する(三代アレバ門アリ)ので、陳家門・陸家門と呼ばれていた。先輩から聞いた所では、王姓が初めに山東省から移住してきた。陳姓は河南、陸姓は江西から移住して来た。時代は不明。(陳維超氏) 陳氏は長毛の時に、崇明島から移住、維超氏で8代目。解放前は3戸、現在10戸。
- <何家宅> (何岐明書記) 何家宅には何姓のみ14戸、陳家宅には陳姓のみ30戸。この二つの聚落は1条の河流を挟んで向い合う。何姓は崇明島から、4斗が移住してきた。何書記で第5代である。
- <諸家宅・呉家宅> (諸世昌氏) 諸家宅は諸姓のみ62戸、呉家宅は呉姓を最多に、陳・陸等が住む。諸呉涇というクリークを前に、二つの聚落は並んでいたが、現在は完全に連結した。諸姓は嘉定県城の近くに住んでいたが、焼き払われて移住して来たという。時代や代数は不明。[清初の嘉定屠城? 太平天国?]
- <呉家宅> (呉錫昌氏) 現在、呉姓が26戸(解放前は13戸)、陸4戸、陳5戸。それに諸2戸。呉姓は錫昌氏で第六代である。崑山の近辺から1戸が移住し、現在までに増えた(全部同宗)。族譜が有ったが、文革で焼いた。喪事の「做道場」の時に、先祖4代の名を読み上げねばならず、当然に家譜が必要であった。(費緝香老) 鎮志編纂で調べたが族譜を持っていた姓は、全て文革の時に焼いている。(陸麗生氏) 陸姓は解放前の5戸から9戸になった。瀏河から移住。時代は200年前か? 麗生氏が第6代という。族譜は無かった。
- <費家村> (費玉生老書記) 現在、朱姓が43戸、費姓が14戸、呉姓が4戸。昔から東に費姓

中部に呉姓、西部に朱姓が住む。最も早く住み着いたのは費姓であり、村名はこれに由るが、大姓は朱氏である。費姓は、老書記で7代以上と言われるが、どこから移住したかは知らぬ。当初は4戸であった。土地が少なく貧しく、成長すると多くは出外した。呉姓は解放前に移住したが、まだ2代である。桶などを造る職人であった。既に配偶を無くし、一人娘を連れていた。費姓の老女と親しくなり、娘はその養女になった。つまり本村に「攀親戚」したのである。解放前に娘が徐行郷から来た羅姓と結婚（羅氏が入贅）、家を購入。また土地を2.5畝購入した。土改の時に、さらに2.7畝を分到した（家族4人。小平均は1.3畝）。

<地園村>（錢元培氏）蔬菜栽培の村であり、地園の名が付いた。姓は様々である〔特に大姓は無い〕。各戸は解放前は散居していたが、現在はまとまっている。（費緝香老）婁塘鎮の形成による蔬菜の需要。（王恩民氏）解放前から塘海村と一体。

[調査者注：華中でも、浙東等とは異なり、元来が多くはなかった族譜が、さらに文革で焼燬されたことは、移住や人口動態の調査を著しく困難ならしめている。ただ、此等の口碑から微かに窺えるのは、太平天国時代の戦火による破壊が大規模なものであり、その後に移住・再開発が行われたということである]。

#### 【農業】

<牛>水牛は少なく、殆ど黄牛である。水牛の方が大きくて力が有り、価格も高い。水牛は地主・富農クラスが所有、中農以下は黄牛である。富農は水牛、或いは黄牛。中農には黄牛も持たぬ者もいた。貧農は一般に所有しない。耕作地が多い場合には水牛は有効であるが、飼料もそれだけ多く必要であり、経営面積の少ない農民にはもったいない。

売買は牛頭が仲介する。農民の副業であり、陸錦蘭氏の父親もやっていた。解放前に3人いた（陸文質・胡錦仁・費錦順）。資金は全く不要だが、年令・病気などを見分ける能力が求められる。茶館で情報を収集、売り手・買い手を探して仲立ちする。有名になると、売買の希望者が直接に牛頭を訪ねて来る。手数料は5%、買主が負担。

（崇明島から租牛の慣習は）有った。季節性有り。灌漑に用いる。（牛を持たぬ農戸は灌漑には）頼まざるを得ない。踏車も皆無ではないが、一般に牛車に依る。牛を所有する戸に灌水を頼み、毎畝大米2斗を払う。また牛は有るが水車を持たぬ農戸も有り、夜などに水車だけを借りていた（乗車打という）。

一個の牛車の灌漑可能面積（一車田）は30~50畝で、50畝を超えると水が届かない。各車田に「過水溝」の灌漑水系が有る。同一の過水溝に依る耕地は、絶対に同じ作物を栽培する。

<蔬菜>（錢元培氏）大部分は婁塘鎮の「地貨行」、或いは専門店＝「菜行」に売る。全部

売れぬ時には自分で直接売る。売り切れぬと宝山・羅店鎮等に持って行く。地貨行は地行の一種であるが、全ての地行が蔬菜を扱う訳ではない。地貨行は菜販子に卸す。

<旱田> 高く水田に出来ず、水稻栽培が出来ぬ耕地である。河の兩岸に多かった。浚渫の時に兩岸に浚った泥土は全て、河流沿辺の棉田に入れる。水田との落差は2畝程度。価格は水田よりも高い。水が届かないからである。

<水利> 横瀝塘と瀾河は、交通の要道で官河である。それより規模が小さくなるが、船が通じ得る水路は、大体が公河であり、地契等には[所有権の対象として]記載されぬ。此等はまた数個村に関係する、灌漑用水路でもある。これ以下の小水面(浜など)は、所有の対象として地契に記載される。

官河の水利工事は、大体、県が発起する。公河は鎮レベル。発起人は保長等で、名望家であった。甲を単位に労働力を出し、18才以上の男子は全員義務がある(耕作面積に関係ない)。全員出ると多すぎるので、甲が順番で出たことも有った。「按田畝攤經費」が原則で、受益田の所有者から費用を徴収し、農民は労働を提供して、対価を受ける。挑河泥鈿といった(鈿=銅錢)。(業食働力という用語は聞いたことは無い)。

### 【生活】

<茶館> (錢元培氏) 茶坊。婁塘鎮の大きいのは3所一品善樓・会仙閣・第一樓。婁南村の人は、主に品善樓に行く。他に小規模なものが5~6箇所有った。開閉恒無し。農民は、毎日、茶館には行った。貧農でも行く(野菜等を朝市に売りに行ったついでに寄る)。茶代は銅板が7枚であった。

<店> 婁南村の範囲内に商店は無かった。近くの鎮は婁塘鎮と朱家橋が有った。買物は、杜家村は、それぞれ徒歩30分・25分であるが、殆ど婁塘鎮に行く。王家村は30分・20分で朱家橋に近いが、殆ど婁塘鎮。諸呉涇は婁塘鎮(30~40分)のみ。朱家橋には雜貨店・魚攤・肉莊程度で、婁塘鎮の方が、店が多く、種類や数がそろっていた。肩販が来ることは有った。塩売り(塩担)・駄菓子売り(豆担)や雜貨の貨什担=鼓郎担など。主として嘉定県城から来るが、常熟・蘇州からも来た。

鎮の買物は男性が行く。女性は、廟会・芝居や布地・靴下の購入の場合のみ往く。

<裁縫> (陳維超氏) 招かれて行き、依頼者の家で仕事をする。結婚・葬儀等では、数日間泊まり込む。時に普通の着物の場合は、日帰りする。「裁縫」と呼ばれていた。貧しい家も依頼する。呼ばれて行くと、ついでに、依頼者以外の近所の家も集まって来て頼まれる。農民は裁断が出来ぬので、裁縫に頼み、縫製は自分でやる(貧農も然り)。男子の衣装は全部裁縫に頼み、女性のは裁断だけを頼む例も多かった。材料の布は土布が多い。ただ綱(綱と上質棉布の2種有り)の場合は、糸が軟らかくなくてはならず、太い

土糸ではなく、必ず洋紗を用いた（洋紗団を買う）。

〈副業〉2世代位前までは、棉業の副業があった。1世代上は少しやっていた。（錢元培氏）無し。種田のみ。（陳維超氏）裁縫と打短工。（陸錦蘭氏）不定期に上海で厨師〔副業よりは出稼ぎか〕。（吳錫甫氏）無し。種田のみ。（張素珍女士）無し。本人は種田のみ（夫は上海）。

#### 【土地所有】

〈田面・田底〉（張素珍女士）活売する（活契を立てる）と、田底のみ売ることになる。絶売（絶契）ならば、田面・田底全てを売却したことになる。活契には必ず期間が記載され、期間内に買い戻さないと絶契地に変わる。大体期間は10年である。張女士は夫の父が47年に活売したが期間内に土改が来た。活契地は必ず売主（即田面所有者）が耕作を継続し、佃租を払う。毎畝大米100斤。活売の価格は、絶売に比べて3～4割安いのが普通である。

〈中人・代書人〉売買には中人と代書人がいた。諸家宅の諸氏（張女士）の場合、中人は親戚、地園村の陳効良（地主の走租人らしい）、代書は諸家宅の諸恵仁であった。（費老書記）代書人は少なく、専門にはいない。自然村に1～2人か。記憶にある人物として、沈繼慶・王四・陳保章・諸耀奎・諸恵仁・諸健元・黄桂慶・朱錦文等。中人は大中人＝紹介者と、小中人＝央中（証明人。普通は親戚・友人が当る。謝礼を払う）がいる。

〈親戚の先買権〉売る前に親戚に声をかけた。かけねばならなかった。彼等が買う意志をもっているなら売る。声をかけずに他に売ると、面子が無いのである。親戚とは父系同族であり、母系は関係しない。父系3代以内の親族に尋ねる。親戚が買わぬ場合、誰にでも売却できるが、なるだけ同じ村内で農業経営をしたくない人を探す（自分が耕作を続けられる）。（諸氏の虚買実収は）買主が遠く県城に居住し、当の物件を見ていない。本地居住の買主であれば、有り得ぬことである。基地・水面を含めること〔前掲、張女士の簡歴の項参照〕などは、地主は知らぬ事であり、おそらくは中人の操作であろう。買主はともかく10畝分の佃租が入ればよかったのである。従って、水面の使用権などには、実質は全く無関係であった。

〈水面の権利〉所有権：普通は公河・官河で水面は公有・官有であるが、基地・耕地周辺の小水流などは、耕地・基地の所有者に所有権が属して、税も負担することがある。村の所有ではない。所有権と地契の記載：土地の売買契約で四至の記載が、「…至河中」とある場合にはその河流の此岸側半分だけの所有権、また「…至河面」とある場合にはその河流の彼岸まで全ての所有権の存在を示すが、「…至河」とある場合には河面には全く所有権は無い。利用権：用水は無関係。天然の魚の捕獲も制限無い。挖河泥も無

関係である。菱栽培している場合、そこで挖河泥は出来ぬ。養魚戸は、そこで米を磨ぎ牛を洗うことを喜ぶ。官河・公河であれば、採取に本村人・外地人の区別はない。

<収租>在村の地主は自分で収租するが、遠隔地の地主は「走租人」を使う。額は走租人が決める。抗戦期には、紙幣が多く、抗戦後には米が多かった。農曆八月に払えば8割、九月9割、十月は満額を納める。災害があれば相談の上で減額される。田面所有の故に安いということは特になく、租契を立てる時に中人も入れて佃租額を決定・記入するが若干は安くなっている。

(張素珍女士：县城居住の秦姓から10畝、実は7畝を租佃。田面は所有) 每畝大米5斗(50市斤)を、農曆八月の婁塘鎮の米行の市場価格を基準に紙幣で納めた(八~十月の価格は安定)。農曆八月に納めると2割引、九月には1割引。八月末に走租人が家に来て納入額を通知、現金があればその場で払ってしまう。無ければ米・花・豆等売り、九・十月中に、县城まで持参した。それでも納めぬと走租人が催促に下郷して来るが、諸氏(張女士)は八月に払った。特に通知単・領収書の類は無く、持参の帳簿に「収」と記載するのみである。それで紛糾が起こらぬのは、走租人が本地人で顔見知りだからである。朱家橋郷顧涇村の顧品賢、本人も農業、土改はたぶん中農であったと思うが、文革の時には、走租人であったが故に批判された。秦氏のみ走租人であった。[調査者注：諸氏の土地活売による租佃関係の発生は47年であり、抗戦後・土改前の極く短期間の状況である]。

(陸麗生一婁塘鎮の米行黄姓から5畝租借) 地主は商人で絶えず出外、だから走租人がいた。名は姚根伯、婁塘村の「貧農」。佃租は每畝黄豆100斤相当の紙幣。納租時期による減額は無かった。

<欠租>期限までに納めぬと、「租上加租」で10~15%が付加されることになっているが、実際に行なわれることは珍しい。普段走租人に鶏などを贈っておき関係が良いと、十二月初くらいまでなら許された。納められぬ場合、名の有る人に頼んで、地主に相談してもらおう。欠租した農民を拘束する例、押佃所の類は無かった。欠租の結果、「踏田」、すなわち次年の春に土地を取り上げることは、よくあった。

### 【廟】

<土地廟>廟は3所有った。南廟(蔡家宅南)・茶庵(地園村。尼姑が居住)・六正堂(塘湾)。南廟が「土地廟」で、他の2廟は違う。土地廟には「地界」が有り、現在の婁南村の全部、邵宅村全10隊のうち8隊、朱家橋潘家村の全部が入る。

土地老爺：南聖司(夫婦)である。婁塘鎮の東皇廟(東岳廟)の主神「楊太太」は岳父である。七月三十日の東皇廟の廟会には、楊太太が「公墓」(外地人・刑死人の墓)

に到る時、南聖司は、岳父であるから此を迎えるのである。

※ 公墓とは採訪の際に語られた用語であるが、現代語が入っていると思われ、原語は明代極初に設定された礼制の一環を成す厲壇＝郷厲壇であろう。明清の礼制では、県厲壇は县城隍神によって（物理的には知県によって）、また各里の郷厲壇は里社の神によって（物理的には里長によって）、それぞれ祀られることになっていた。王朝権力の観念的規範としての里社が、現実には牢固たる歴史を有する土地廟の祭祀を以て代替されていたであろうことは、濱島が別に述べた。ここには、城隍神（言うまでもなく皇と隍は同音）による厲壇の祭祀が模されている状況を見出し得る。

<演劇>土地廟の廟会の演劇は無い。ただ春の三・四月に、自然村単位で、南聖司を担ぎ出し（抬老爺）、芝居をやる。毎年ではない。誰かが発起してやる。抬老爺は、担ぐのが4人、赤招牌・太鼓・旗が各2人の行列を作り、南聖司から自然村に到り、広い部屋に安置する。長卓を置き、香燭・酒肴を供える。演劇は、発起人がいる時に、臨時に、瀝戯（申曲・攤簧）か説書か評彈の何れかをやる。〔時間切れ。抬老爺そのものは毎年やるのか？元来の定期的な春社戯が、経済不況等で臨時随意に変わったのか？…〕

#### 附 費玉生氏「婁南村廟会簡要概況」

（時間が足りず、第二日後半に予定していた廟会に関するヒアリングが、途中で時間切れとなった。費玉生老書記-写真B10-は自ら筆記の提供を約束され、翌9日、婁塘鎮西方の公路上、残暑の夕陽の中に佇み、三里村の調査から嘉定县城の宿舎に戻る我々の車を待って、筆記を恵与された。ここに全文を和訳して紹介する。）。

婁南村には三つの廟—南廟・茶庵・六正堂—が有った。茶庵と六正堂とは地界は無く南廟が土地廟を称しており、その地界は、婁南村の全部、邵宅村の一・二・三・四・五・六・七・十隊の8個生産隊、朱家橋の潘家村・周家宅であり、元来の二十一・二十二・二十三図であった。南廟には主に2個の老爺（夫婦）が有り、名を南聖司といった。

決まった廟会は毎年陰曆七月三十日である。東皇廟の楊太太は公墓を祭る。この公墓は南廟の地界（現在の婁南九隊）に在る。南廟の南聖司老爺と東皇廟の楊太太は、岳父と女婿の関係にあり、楊が岳父、南が女婿である。従って七月三十日の東皇廟の廟会はまた南廟の廟会でもある。南聖は必ず出迎えて接待せねばならない。普通は午後一時前後に、婁塘鎮の中心橋で出迎え、一緒に公墓に行き祭る。祭り終ると、すなわち廟会の終了後、南聖司は宴に招き、小唱酒（吹鼓手）は京戯を唱う。普通は夜になって終わり、楊太太を送って行く。此の日、周圍三・四十里の農村の老幼男女は、新しい服を着て婁塘鎮に集まり、会を観るのである。此の日、本鎮や外地の食物屋台もまた集まり、

結構な商売が出来るのである。

南聖司土地廟は、毎年二月から四月にかけて地界に属する自然村を單位に、「待仏」をする。この時期は農村は閑である。村では二・三人が発起し、各戸から錢か米を集め少くは五・六斤、多い場合には百斤近くを、各戸の經濟情況に拠って集める。大体は三日間、藝人を招いて「演唱」する。第一種は「申曲」、別名「滬劇」・「攤簧戲」で出演者は少ないのは四・五人、多いのは十数人、農村で臺を造って（搭臺）演ずる。第二に、「説凶書」、一・二人がやる。第三に、「評彈」で通常は二人が演ずる。

第一種は大きな場地に搭臺して演ずる。第二・三種は、待仏の家屋で演ずる。待仏の形態は以下の如し：発起人が時期を決定すると、村の若者を十数人動員し、廟に行き老爺を担ぐ。老爺は普通四人で担ぐので、二体だと八人になる。さらに敲鑼（ドラ叩き）二人・擺旗（旗持ち）二人・扛頭紅牌（看板持ち）二人・放炮・放高升（のろし打ち）二人、つまり全部で十六人要る。その村莊（聚落）の部屋の広い家まで担いで行き、南向きに奥に置き、前に四卓を並べ、香燭をとぼす。毎日午後と夜に、菓子・果物・料理（葷菜）十～十四品を供える。この間、二・三時間、同時に説唱・演劇をやる。或いは第三日の夜に花火を打ち上げ、付近六・七里の人が觀にやって来る。終ると再び村の十数人が老爺を担いで廟に戻す。かかる情況は、毎年、全ての自然村が全部斯様にやる、というのではない。一般に、村に発起人有り、この村はまた相当に裕福であり、加えて昨年に豊作であったのである。此等の藝人は、全て外地から呼んできたもので、嘉定・上海や江蘇省の太倉・崑山から招いたものである。

さらにもう一つ有る。南廟は毎年7～九月の間に、打醮を一回やり、天を祭り、集愿（喜捨？）する。期間は三日間、毎日八～十人の道士が吹・打し、經を読む。この三日間に、南廟の地界に属する各戸は、自分で（主動）廟に行き、集愿する。少なきも数角錢、多きは数十元、自愿が原則である。皆は保佑を信じ願っているから、全て自覚して集愿するのである。世話人（經辦人）は、全て黄紙か紅紙を貼り出し、各戸の集愿の額を記入する。故に、集愿に往かぬ人は面子を無くするので、どんな無理算段をしても必ず往くのである。どれだけ集愿したかは問題ではない。たまたま事有り、或いは不在であった戸は、過ぎてからでも廟に行つて、集愿する。蠟燭を点じ、老爺の前で、自分に特殊な事情が有つて間に合うように集愿に来られなかったことを話すのである。

この他に、春節正月初一・初三・十五日には、南廟に行つて焼香する。焼香に行くのは、年令の高い人である。別には廟会や活動はない。

濱島敦俊先生、片山剛先生。以上が私個人の回想です。出入が有ろうかと思いますが  
お許し下さい。

## B I - e 三里行政村

Bl-e-1 1991年9月9日(午前)於三里村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：金永元(書記。1951年生。十一隊金家宅)、倪国興(村長。1950年生。十隊李家角)、王建榮(老年書記。1929年生。五隊秦家村)、李思琴(婦女主任。1938年生。十二隊李家宅)、鍾桂榮(副村長。1953年生。三隊侯家宅)

## 【出席者簡歴】

- ◇金永元氏：学歴9年(婁塘農業中学卒業)。76年、大隊幹部(共青団指揮部)。77年、大隊長代理。78年、工業担当副大隊長。81年、書記。84年、鎮政府組織幹事、続いて労働人事幹事。91年8月、村書記。父は貧農。
- ◇倪国興氏：学歴9年(婁塘初級中学卒業)。84年、大隊長=主任。87年、副主任(副村長)。90年7月、主任(村長)。父倪佩林は本地人、18畝を所有、船無し、水車・水牛有り。土改は中農。
- ◇李思琴女士：草庵村に出生。学歴6年(靖龍庵小学卒業)。20才(57年?)、李家宅の李世祥氏(農業。鎮糧食管理所勤務)と結婚(生後4日で童養媳であった)。73年から婦女主任。養母=義母は1.3畝の「項田」=旱地を所有、棉花(時に高粱)を栽培し、土糸を紡ぎ、土布を売る。
- ◇鍾桂榮氏：父は朱家橋の人、婁塘鎮の娘舅(母の兄弟)の米行で学徒。石家宅(二隊)に来ており、石氏と結婚。土改の時に分配を受けたが辞退。妻の弟が成長・結婚したので、出て侯家宅に家を建てる。

<概況>(金書記)西は朱家橋郷、北は江蘇省に接する。村民小組12個、1,790人、627戸。耕地面積(自留地を除く)2,641畝、工場3所(ゴム靴底、椅子フレーム、鋼細線)、従業員300人。牧場(養豚・養鴨)1所。90年総産値750万元、うち工業480万元(利潤48万元、労働力平均分配1,679元)、農業・副業は300万元(前年比+12.9%)。全村労働力平均(初中卒~60才)1,380元。91年度目標は、総産値930万元(農230・副100・工600)。農業：小麦作付1,100畝(90・91年平均畝産量250kg)、水稻1,600畝(500kg)棉花550畝(60kg)、油菜600畝(120kg)、大蒜600畝(450kg、うち輸出200kg)。副業：90年、豚飼育1,320頭(集体120、個人1,200)、蘑菇200平方尺、香菇600平方尺、金針菇1万袋=斤)、肉鶏5,000羽、4,000羽。教育：中学は婁塘に行く。小学は完全小学である。

※村民小組別戸口・自然村（91年9月村民委員会供覧資料、及び諸氏の談話に拠る）

| 隊  | 戸  | 人口  | 自然村                | 土地廟      | 備考                    |
|----|----|-----|--------------------|----------|-----------------------|
| 一  | 38 | 149 | 徐家宅・許家宅            | 観音堂      | 徐が南、許が北、距離100畝        |
| 二  | 39 | 156 | 石家宅                | 全        | 解放前から聚居               |
| 三  | 44 | 151 | 侯家宅・何家宅・陳家宅        | 全        |                       |
| 四  | 54 | 179 | 秦家村                | 靖龍庵      | 100畝隔てて2塊に分離している      |
| 五  | 48 | 156 | 秦家宅・陳家宅・蘇家宅        | 全        | 蘇に集中。秦は2戸のみ残存。        |
| 六  | 26 | 105 | 金家宅・張家宅            | 全        |                       |
| 七  | 49 | 152 | 陳家宅<br>呉家宅・徐家宅・唐家宅 | 全<br>三墩庵 | 唐は唐姓2戸のみ。うち1戸は、徐に移転中。 |
| 八  | 51 | 183 | 費家弄・秦家宅            | 靖龍庵      | 秦は費に含まれた。             |
| 九  | 47 | 175 | 傅家宅・王家宅            | 全        |                       |
| 十  | 56 | 185 | 李家角・潘家宅・新村         | 全        | 潘は3戸のみ。新村＝旧倪家灘。       |
| 十一 | 27 | 87  | 金家宅・秦家宅            | 全        |                       |
| 十二 | 22 | 75  | 李家宅・須家宅            | 観音堂      | 小流（無名）を挟んで一体化。        |

Bl-e-2 1991年9月9日（午前）～10日（午後）於三里村村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：顧祥林（1913年生。七隊呉家宅）、秦忠良（1919年生。八隊費家弄）、徐富山（1924年生。一隊徐家宅）、徐忠義（1928年生。七隊陳家宅）、石慶祿（1928年生。二隊。石家宅）、王建榮（前出。1929年生。五隊秦家村）。（前掲幹部も列席）。（写真B11）

【被採訪者簡歴】

◇顧祥林氏：1913年生。呉家宅に出生。婁塘小学（高小）6年卒業。ずっと本地人。解放前、24畝を所有・耕作。父顧玉堂は、早朝に羊肉攤を婁塘鎮で開き、売り終わると帰って昼間は農業、土地を買い蓄めた。山羊を購入し屠殺して売る（貧しい家庭は、食用と肥料に、豚を飼えず、山羊を飼った）。山羊は面倒なので、魚攤に変更、船で蘇州から売りに来るのを買って、婁塘鎮で売るが失敗し、土地を婁塘鎮の印氏に活売した。祥林氏は26才から7年間羊肉攤を続け、結局は土地を回贖した。田底の無い期間中は佃租を払う。船無し、水牛・牛車有り。土改は富農、変化無し（富農の土地・工具は無関係）。

- ◇秦忠良氏：1919年生。費家弄に出生。靖龍庵小学（高小）6年卒業。8.7畝を所有・耕作、牛・車・船、一切無し。父は裁縫もやり、本人もやる。土改は貧農（家族が多い一母・本人・妻・姉・弟）。土地・工具の分配無し（変化無し）。
- ◇徐富山氏：1924年生。徐家宅に出生。靖龍庵小学で2年学ぶ。9畝を所有・耕作、黄牛有り、船・水車無し。土改は中農（下層中農）。土改に分配無し。解放軍に入隊、抗美援朝に参加。
- ◇徐忠義氏：1928年生。陳家宅に出生。靖龍庵小学で5年学ぶ。約11畝を耕作、うち所有が7.5畝。1.8畝は嘉定の某姓から租佃、2畝は同宗の陳氏※から租借（分種という。後述）。船無し。水車有り（祖父陳雲林は牛車2台所有）、牛有り（祖父は黄牛を1頭所有。父は小牛を買い、育てて売る）。土改・[聞き取り無し。中農?]
- ※ 曾祖父徐が庵橋陳家宅の陳氏に入贅。祖父の世代は、陳雲林＝祖父と陳友好＝叔祖。父は3兄弟、2人は陳姓、父再成は徐姓、「三代歸宗」という。陳友好の独子は陳姓、その子2兄弟（忠義氏と再從兄弟）は、陳姓と徐姓。
- ◇石慶祿氏：1928年生。石家宅に出生。閔王廟小学（現在瀝港小学）で3年学習。18畝を耕作、うち15畝は所有、3畝は父が賭博に負けて活売し、田面のみ。船無し、水車・水牛有り。土改は中農、出入無し。（父は81才で存命）。
- ◇王建榮氏：1929年生。秦家村に出生。靖龍庵小学で6年学び、解放後は夜学で勉強。15才、崑山の布店の学徒、17才歸郷、18才から小販と種田。20才解放、新陸郷長。50年12月に解放軍入隊（抗美援朝。郷長は費緝香氏が引き継ぐ）。以後幹部、妻が種田。解放前は9.6畝を耕作、うち6畝は租佃。船無し、踏車有り、牛無し。家屋は茅屋。土改は貧農、土地は変わらず、工具の分配無し、家屋2間を分到。入隊中は、土地は母を援けて、郷が代耕（結婚は55年、26才）。

### 【地域社会】

<自然村と姓> 徐富山氏＝一隊：徐家宅＝北の100畝南に許家宅。徐家宅は徐姓が解放時に2戸（現在4戸）・曹1（2）・何3（7）・郁2（5）・黄1（1）・王1（3）。許家宅は許姓5（8）……。石慶祿氏＝二隊：解放前から石家宅に集住。石14（18）・曹2（4）・蔣1（0）・申2（1）・張6（10）・蔡0（1）……。三隊？ 四隊（王氏提供メモ）：秦家村、大きく二つに分かれている。王24（19戸。外出5戸）・姚6（6）・秦6（9）。王建榮氏＝五隊：蘇家宅に集中の傾向。秦家宅は以前は4戸、現在2戸。特に併合のプランがあるわけではない。陳家宅は蘇家宅の西150畝。陸姓8（6）・蘇5（4）・秦5（7）・陳4（6）・王0（1）。六隊？ 七隊？ 秦忠良氏＝八隊：南北に走る公路を挟んで、東西に在るが、一体化。九隊？ 倪国興氏＝十隊：58年までは倪姓は、李家角から200畝離れた倪家灘に住んでいたが（7戸－倪5・陳1・張1）、新瀾河の開削で新村

(李家角に含まれる。倪3・趙2・陳5・桂1・吳2・傅2……)に移住した。李家角は、現在李1・桂6・吳18・馮1・唐1・傅5……。潘家宅は潘姓3戸のみで、他姓無し。11隊? 李思琴女士=12隊:李家宅と須家宅は小水流を挟んでいるが、現在は一体化。元来は李・吳・諸3姓が構成、現在金姓も入る。

<移住伝説>顧祥林氏:安徽銅陵から移住、族譜無し。代数不明。王建榮氏:東海の辺に住んでいた。漁民。太平天国の時に移住、自分で8代目である。他は移住伝説無く、世代も不明である。

<保甲>甲:小さい。12~14戸で1甲を構成する。顧祥林氏一第五保第七甲、秦忠良氏一? 徐富山氏一第七保第七甲、徐忠義氏一第三保第四甲、石慶祿氏一第七保第九甲、王建榮氏一第三保第六甲、李思琴女士一第九保第七甲。(徐富山氏)あくまで自然村が単位である。7戸も有れば、1個の自然村で甲を作った。(徐忠義氏)7隊は、吳家宅・唐家宅で1甲、陳家宅・徐家宅で1甲を形成した。甲長は、貧農が当る例は稀少だが、10畝も所有しておれば(中農クラスで)担当した。

保長:富農・地主クラスである。石慶祿氏の父(18畝)は保長であった。一度保長になると、長期間当るのが普通。官の命令を実施できるか否か(壮丁徴集等)、出来ぬと交替させられる。常備隊用の米や灯油費の徴集も仕事であった。錢糧徴収は違う。

<買物>村に店は全く無かった。婁塘鎮や陸渡・朱家橋に行く。陸渡は婁塘鎮と同じく種類はあるが、店の数が少ない。小売りに来る例は稀に有った(本村人には非ず)。

### 【經濟】

<富農經營>(顧祥林氏)24畝を自営。労働力は本人・妻・娘に、短工。夏・秋の収穫時には短工を5人、夏・秋それぞれ20工。また打水車に、毎畝1.5の大米を払って雇用。短工の備賃は、1工につき、2~3斤の大米に4食。春耕・秋耕には雇用しなかった。

作物:大熟は棉花・水稻・黄豆。3年に1年、水稻栽培。小熟は小麦(秋収時に既に播種済)・蚕豆。麦・蚕豆の後に水稻(水稻の前には必ず麦・蚕豆)。棉花の前には休閒。小熟は重視せず。隣接する土地とは、灌溉の関係で調整の要あり、毎年小熟作付前に相談する。貧農は多く水稻を栽培することを希望した。約束が破られたこと有り、止むを得ず、皆で大熟を変更したことも有った。

施肥:緑肥(大草・草頭)はあまり植えない。一般に豆餅を多く使用する家はあまり植えず、顧氏も多くは植えなかった。次年水稻を栽培する田に、棉花収穫前に播種し、春耕ですき込む。豆餅は婁塘鎮で購入する。毎年20張=150kgを殆ど水稻に施し、余る時に麦にやった。河泥は多く無い。労働力が必要である。猪灰:2頭飼育。多くない。水稻。屎尿:蔬菜に施す。蚕蛹:使わなかった(使うとすれば水稻)。棉花に肥料は使わない。緑肥を植える。前の小熟を休閒する(顧氏は専ら休閒)。時に小熟

の大蒜を収穫せず、すき込むこともあった。

農産物販売：棉花は婁塘鎮まで行って、花行に売却する。100斤が8～12元。担いで行く。一回に売らず、収穫後保管しておき、価格を見ながら少しづつ売った。稲穀は専ら自家消費で、売ったことはない。家族の食糧、短工の工資。また貸したこともある。雑糧は鎮で売るが、小販が買い付けに来ることもあった。

<中農経営> (石慶祿氏) 18畝を耕作。うち3畝は、父が賭博で負け(鎮の茶坊で麻雀)、婁塘鎮に印氏に活売した。価値は棉花7担に相当するが、活売なので5担に売った。労働力は父・母・兄・嫂・本人・妻。分析しなかった。労働力は不足しないが、水牛を貸す代わりに忙しい時に労働を提供してもらった。

作物：18畝の耕地は散在していたが、自家の水車の周辺は、自家が水稻にすると、皆水稻を植えた。他の過水溝(常置)に属する土地は、そこの指示に従う。大熟は水稻・棉花・黄豆、小熟は小麦。休閒したこと(白田)もある。緑肥は植えなかった。

施肥：河泥は晩夏・初秋に大蒜に施す。三・四月には塘草泥を作り、水稻に施す。棉花にはやらない。船は1日に大米1～2斤で借りた。3～5畝の水稻には、3～4日借りた。罨は自分で作る。豆餅は水稻に毎畝2～3張を施す。蚕蛹は六・七月に使う。婁塘鎮の2戸の地行一嚴姓と王姓が扱っていた。豆餅より効果が高いが、供給少なく、価格も高い。あまり使わなかった。猪窖：老猪を1頭、肉猪を1頭飼育、他は売る。屎尿は蔬菜に使う。棉花は肥料は要らぬ(やると茎のみ成長する)。

農産物販売：棉花は王・嚴2姓の地行に行く。家に保管し、値上がりを待つ。売るのは子棉である。一部を、自家の衣服用の土糸・土布の紡織のためにとっておく。

<租佃> (顧祥林氏) 土地を活売中は、佃租を払った。地主は、現婁塘鎮政府になっている大地主印氏であった。毎畝5洋元程度で、非常に安かった。貨幣であり、米で払ったことは無い。金がある時にはこちらから払いに行ったが、無いときには走租人が催促に来た。(石慶祿氏) 佃租不明、紙幣であったことは記憶。

(徐忠義氏) 同族の陳氏から2畝を「分種」で租佃した[新編鎮志, p.104にいう「短租」制に相当すると思われる。前掲、1991/9/5第三次老工商業者座談会の【地主制参照】。大熟の水稻のみを栽培し、毎畝120斤を納め、残りが自分のものとなる。小熟はせず、土地は返す。糧食の確保のために行なう。同村に居住する同宗であり、契約は立てず、口約束であった。小熟は陳氏が栽培する。毎年ではなく、米が足りぬ年だけである。陳氏は70畝を所有、他に太倉に120畝を所有していた。自家でも直営、長工3人を雇う。また佃租に代えて毎畝60工の「換工」をさせていた[労働地代の存在]。「放債」はしたが、工商業はやらず、土改では「地主」となり、土地・家屋が没収された(王建榮氏が分利した家屋2間は陳氏の家屋の一部)。同様な地主に、九隊の傅正正(鶏の販売で発財)、十一隊の金仲山等がいるが、この地域にかかる地主は少なく、多くは

官紳＝劣紳である。戸数からみれば、農村居住の地主の方が多い。

<税糧>各図に1人の「走糧人」（俗称。正式には「催庫」？という）がいた。走租人とは別である。各戸に、土地1塊ごとに1枚の「糧単」（通知単・錢糧票）を配布する。2枚から成っており、半片は糧戸、半片は走糧人用である。中心に蓋印してある。半片を持って県に行き、納入する。県は他の半片を返してくれる（領収になる）。

石慶禄氏の父は走糧人（保長でもあったが、そのが故に走糧人になったのではなく、無関係）。顧祥林氏の姑夫（父の姉妹の夫）も走糧人であった（はじめ種田。後に木行を開業、土地は息子が耕した）。走糧人に報酬があったかどうかは不明である。

所有が田面・田底に分かれている場合、税糧は田底の所有者が払う。活売すると、買主は活契を県に持参、「糧櫃」に行く。糧櫃は县城（県政府）にしか無い。広いカウンターが有り、各図ごとに窓口が分かれていた。売買に走糧人は無関係である。

<紡織>土糸は全員紡いだ。自給用（土布生産用）である。（李思琴女士）母は土布を織り、売って生活していた。夏季は短工で生活するが、冬の農閑期には、専ら織布、出来るとすぐに婁塘鎮の布荘に売りに行った（店は固定していた）。経糸は洋紗、緯糸が土糸である。洋紗は同じ布荘で購入する。土糸は全て自給（1.3畝の耕地に棉花栽培）。土布1疋に洋紗1斤を使用、純利は洋紗価格の5割程度であった。食糧は短工、また土布を売却して購入。材料の土糸は染めない。土布も染めない。

<裁縫>（秦忠良氏）父が裁縫であった。本人も、16才から費家弄の秦器仁の学徒となり、3年修業した。学費無料、報酬もない。自宅から通い、仕事がなければ家で種田。三里村の範囲に裁縫は5人いた。全て3年の学徒から始めた。4人は秦器仁と同年輩であった。毎年、100日は裁縫をやった。報酬は4日で1元（大米1斗半に相当）、食事付きで酒も出た。1戸に呼ばれていくと、周辺の人が依頼に来る。依頼者の知り合いであり無料である（本人の知り合いに非ず）。裁断のみ。晴着は裁断・縫製を裁縫に頼む。

裁縫の組織は無い。共同の規範も無い。活動地域の制限も無い。

<水利>排水：顧祥林氏は冠水・排水の経験は全く無い。（費緝香氏）倪家宅・李家角は北に項田有り、新旧瀏河に近く、排水の問題が発生した。冠水し、水車で排水したことがある。組織は無く、各自が踏車等を持ち寄って排水した。浚河：（顧祥林氏）10年に1回程度、河床が上がって来るとやる。老瀏河は江蘇省、その他は、区（第五区）レベル以上の管理に属し、三里村レベルの水流は無い。

吉涇塘の開浚：（王建榮氏）解放前に2回、浚河の経験が有る。44年に吉涇塘、公河である。江蘇省参議侯史封が指導者。費用は受益田の面積に応じて割り当てた。三里村にも来た。（秦忠良氏）受益田は無いが、参加した。保甲が動員された。甲長が統率した。1週間程度、報酬は分からぬ。食事は自宅でした。（顧祥林・徐富山氏）無し。（徐忠義・石慶禄氏）受益田有り。父が出たか否か知らない。

双塘河の開浚：（費緝香氏）47年に行なわれた。県→郷→保→甲の順で、労働力が割り当てられた。費用は直接には賦課されなかったが、年末、税糧納入の時に、受益田に付加して徴収した。

[調査者注：新編鎮志卷十村鎮建設・第一章水利・第一節民国時期水利工程（p. 207）に1933年の工事として、以下が記されている。経費は県の築路費から支弁された]

| 河名 | 底寛 | 岸斜度   | 浚渫深度    | 工事全長   | 工事量     | 受益田  | 労働力    | 経費     |
|----|----|-------|---------|--------|---------|------|--------|--------|
| 双塘 | 3畝 | 1:1.5 | 1.2~1.6 | 7,350畝 | 78,045株 | 25千畝 | 20,000 | 3,121元 |
| 吉涇 | 3  | 1:1.5 |         | 4,700  | 56,727  | 20   | 14,228 | 2,539  |

【廟】

<土地廟> 関係する土地廟は3廟有る。A. 靖龍庵、李家角に在る。B. 観音堂、石家宅に在る。C. 三墩廟 [新編鎮志では、山墩廟。土音で三と山は同音]、婁北村に在る。いずれも土地廟であり、それぞれ地界を有する。

地界：Aは三・四図、本村の四・五・六・九・十・十一隊の全部、七隊の陳家宅（他は異なる）、及び陸渡村の全部である。Bは、七図、本村の一・二・三・十二隊、及び朱家橋郷瀝港村の大部分。Cは、垂一図、本村七隊の呉家宅・徐家宅・唐家宅、及び婁北村一・二・三・七隊である。（王建榮氏）土地廟の地界は図分に拠るといふ觀念は、確かに存在していた。

老爺：何れも「沈老爺」、別称「沈四図老爺」である。観音堂も、観音とはいふが、実は沈老爺である。姓は沈、名は畢頭。四図とは、その官称である。具体的な伝記は不明である。伝説も特に知らない。

<廟董> 何れの廟も廟董はいたが、住持はいない。廟董はいた。Aは、費岱珊。費家弄の人で、有名な中医である。Bは石家宅の曹愛林、白相人（あそびにん=やくざ）であるが、仲裁を能くし、人を心服させていた（悪事もする）。Cは婁北村四隊の許廷棟、花行で働くが、仏教に詳しかった。他に「施主」が数人。何れも信望有る富戸である—A 5人 B 5人、C 3人。廟董も施主の一人。各自然村には、別に世話人の類はいない。

<廟会> A：靖龍庵は、独自の廟会は無く、七月三十日の、東皇廟楊太太の廟会に抬老爺して参加する。B：観音堂は、独自の廟会は無く、三月二十八日、草庵に「朝王」する。C：三墩廟も、独自の廟会は無いが、七月三十日には東皇廟、三月二十八日には草庵にそれぞれ抬老爺して参詣する。[調査者注：廟会と打醮が区別されており、各廟独自の集团的宗教活動・行事としては、「打醮」を尋ねるべきであった。Aについては、前掲

(但し採訪時間は、三里村より後である)陸渡村の聞き取りを参照されたい。六月に下旬に「打醮」が行なわれている]。A・Cは東皇廟に「解皇錢」するが、大行事であつて、毎年ではない[91/9/6の婁塘鎮の古老の聞き取りでも、東皇廟の楊太太に「朝覲」する土地廟に、A・Bは見えるが、Cは無い]。

<抬老爺の経費>廟董及び施主の写願に依る。Aの場合、費岱珊が「願簿」を持って各戸を訪問、それぞれに寄付をする。所有地面積に応じて一定額を割当てることは無かつた。抬老爺以外の諸経費は、廟田の収入や、賽錢に依る(各戸は、朔日・望日に必ず焼香に行き、賽錢を供する)。

<社戯>東皇廟の廟会では演劇は無い。城隍廟=西皇廟に立派な戲台はあつたが、廟会も社戯も無かつた。各村では、「抬仏」(待仏か)の時に劇をやつた。

(王建榮氏=秦家村の事例)村の大きな部屋に、靖龍庵の老爺を担ぎ出して安置し(抬老爺)、芝居をやる。春節にやつた。毎年行なうが、ヤクザが登場、賭場が開かれた。(費家弄もやつた)。「毎年か否かで、諸老の意見が分かれた」。各村で同様の状況、発起人がいて始まる。種類は瀾劇が殆どである(京劇は聴いても解らぬ)。

経費:まず発起人が7~8名おり、呼び掛けて集める。(費緝香老)自願であるが、面子の問題があり、貧しくとも払う(21才の時に経験あり)。(石慶祿氏)担ぎ出して来た老爺の前に香燭や酒肴を供え、酒肴で宴会をするのを「喫扛忌」というが、これに出る人は金を払う。2元程度で、10人も集まれば、劇も宴も出来た(藝人は瀾河の北岸に住むのを数人連れて来る。プロではなく、種田もしていた)。宴に出なければ、払う義務はないが、芝居はみることは誰でも出来た。(徐忠義氏)藝人がおらず[戦争の影響?、「留声機=蓄音機」でやつたこともあつた。

<過房爺>病気の時老爺の養子になる。「過房爺」或いは「継爺」という。王建榮氏もなつたことがある。なると、朔望には黄鱔・黒魚・狗肉・牛肉を食べない(生臭一般を食べない訳ではない)。過継には10皿程度の料理を作って廟に供え、40年もある蠟燭を点し消えるまで跪拝する。道士は参加しない。料理は持ち帰らず、看廟が食べる。

<道士>解放前、五隊の蘇家宅に道士がいた。15人前後おり、「蘇家幫」「蘇家道士」と呼ばれる。うち蘇姓は6人、他は雜姓であるが、道士の学徒であつた。道士は第一に、喪葬に「道場」をやる。第二に、「打醮」をやる。第三に、解皇錢の時に、「打公醮」する。第三の場合には、多くの道士グループが集まる。

<其他>社・作社は無い。聞いたことが無い。(徐富山氏)江蘇省にあるとか? 金総管:聞いたこと無い[七老爺は?]。猛将:有る。巫師・師婆:いながつた[?]。

## B I - f 庵橋行政村

BI-f-1 1991年9月13日（午前）於庵橋村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：潘桂興（村長。1947年生。二隊潘家宅）、唐建新（書記。1953年生。五隊唐家村）、徐秀元（農副業担当副村長。1956年生。六隊趙家村）、徐永良（行政担当副村長。…）、潘学淇（民兵連長）

## 【出席者簡歴】

- ◇潘桂興氏：1947年生。学歴8年（永慶小学6年。婁塘中学2年）。種田。工業も担当。
- ◇唐建新氏：1953年生。学歴8年（永慶小学6年。三里農業中学2年）。種田1年、解放軍6年、生産隊長4年。嘉稜射針配件廠長を経て、86年に書記就任。
- ◇徐秀元氏：1956年生。学歴9年（永慶小学6年。66年に永慶中学設立、3年）。種田。党支部副書記。80年～科技農業担当副主任、現在に到る。

<概況>（唐書記）嘉定県で最も僻遠にあり、農業が主である。村民小組6個、工業基地2所（村辦企業が3個）、牧場1所。人口900人多（労働人口531人）、戸数287戸。

総産値は90年に300万元。労働力平均収入は1,460元。工業は発展中で、純利が35万元あった。工場は、①五金廠（ラジオ・車の付属品）、②嘉稜射針配件廠（上海市医薬局から材料を供給されて組み立てる。アジアに輸出。各種規格を7,000万本出荷した）、③楽楽塑型廠（使い捨てプラスチック医療用葡萄糖濾過器を製造。新製品で好評）。

※村民小組別戸口・自然村（91年9月村民委員会供覧資料、及び諸氏の談話に拠る）

| 隊 | 戸数  | 人口  | 図分                             | 土地廟 | 自然村            | 備考        |
|---|-----|-----|--------------------------------|-----|----------------|-----------|
| 一 | 39  | 140 | 垂三                             | 草庵※ | 嚴顧家村・(毛家宅・朱家宅) | 間隔は小路、一体化 |
| 二 | 56  | 171 | 陶五                             | 永慶庵 | 張家村・洪家頭・潘家宅    |           |
| 三 | 47  | 148 | 全                              | 全   | 張家湾            |           |
| 四 | 50  | 150 | 全                              | 全   | 毛家村            | ?         |
| 五 | 35  | 120 | 全                              | 全   | 大唐家村・(小唐家村)    | 小は大に全部移住。 |
| 六 | 60  | 189 | 陶四                             | 全   | 趙家村・(花園宅)      | 新瀏河開削で移住  |
| 計 | 287 | 918 | ()は現在は消滅。※本来は草庵だが、事情あり、永慶庵に来た。 |     |                |           |

農業（徐秀元副主任）：耕地は自留地を含めて1,300畝。水稻（麦との二熟制）は作付746畝（畝産量は麦を加えて、1,500斤）、棉花356畝（175斤）、油菜324畝（220斤）麦560畝、大蒜300畝（450斤。輸出規格の問題）。化学的耕作法と品種優良化を追求。

「農業機械服務隊」有り、トラクター3台・コンバイン2台を所有。戸ごとに畝産量の競争をしている（労働力節約のため）。

副業（全）：主に上海に出す豚・鴨・鶏肉。鎮と出荷契約、牧場と私人で達成。

教育：永慶小学は歴史が古い（費緝香老も学んだ）。解放後、一時「庵橋小学」と解明したが、57年に戻した。鎮辦の全面小学である。永慶中学ははじめ婁塘中学の分校であったが、66年に初級中学として独立した。鎮辦である。

BI-f-2 1991年9月13日（午前）～14日（午後）於庵橋村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：嚴希福（1916年生。一隊顧家村）、孫福長（1918年生。三隊張家灣）、洪濤（1922年生。洪家頭）、張華清（1922年生。二隊張家村）、張連元（1929年生。三隊張家灣）。（以下、14日のみ）陳文藻（1923年生。五隊唐家村）、徐鳳希（1926年生。三隊張家灣）、唐本祥（1928年生。六隊花園宅）、張祖仁（1932年生。五隊唐家村）（写真B12）

#### 【被採訪者簡歴】

- ◇嚴希福氏：1916年生。顧家村に出生・居住。代々本地人。耕地16畝、全て自家所有。耕地は垂三図に6片・12畝、垂二図に1片・4畝（分けずまとめて使用）。船無し、踏車・黄牛所有。家屋は3間の瓦房。学歴4年＝永慶小学。土改は中農、変化無し。[おそらく幹部の経歴を有すると思われるが、記録していない。会議室に掲示の党活動の展示に記された黨員中に、氏も含まれる。鎮政府辦公室嚴善蓮女士の父君]。
- ◇孫福長氏：1918年生。張家灣に出生、四代前に移住。学歴8年（永慶小学6年・全補習科2年）。耕地3.8畝（自家2.8畝）、婁塘鎮の王姓から1畝を租佃、田面無し。船無し、牛車・黄牛所有（代耕・代打をやる）。家屋は草房3間。本人は15才で婁塘鎮の雜貨店に学徒。49年に歸郷、種田。解放後、小郷＝閘浪郷の幹部・郷長、第四村長初級社長。67年、生産大隊長。71年、大隊糧食管理員。86年退休。土改は貧農、小平均により3.4畝を分到、合計7.2畝になる。車・牛は変化無し。
- ◇洪濤氏：1922年生。先祖は無錫の漁民。祖父洪少山・父洪尚濱は種田と道士。「洪家道士」の家である（本人が第十八代）。母は草庵村四隊の蔣氏（別に道士の家ではない）。洪家頭に出生。土地は7畝、うち3畝は自家所有、4畝は母の親戚に父が活売した。所有地のうち早地1.5畝は、殆ど墳地であった。工具は一切無し。永慶小学で

3年学ぶ。14才で上海に出、閘北西北新路で道士修業。23才で帰郷、道士と農業。土改は貧農、3.8畝と車4分の1台、水牛4分の1頭を分到（残りの3戸は何れも親戚ではない）。当時、家族は本人・妻・男子3人・女子1人。生産隊の積極分子。64年に生産隊長・副隊長。86年、嘉稜射針配件廠門衛。〔黨員〕

◇張華清氏：1922年生。代々張家村に居住、出生。永慶小学で4年。所有地40畝（全て陶五図に在り）。うち38畝は直営、2畝を貸し出すが、佃租の代わりに、60工を提供してもらう（「甲湿地」という）。耕地には旱地1畝も有った。牛車2台・水牛1頭所有。船は無し。長工はおらず、家族6人と短工で耕作。土改（父は42年に死亡、本人が戸長）は地主。土地は15.8畝が残り、工具は没収。家屋も2間残して没収。

◇張連元氏：1929年生。代々張家湾、移住してきた時はまだ海灘だったとの伝承。永慶小学で6年学ぶ。耕作9畝（うち6畝は婁塘鎮の地主某姓から租佃。田面無し）。牛・車・船一切無し。家屋は小草房。46年、上海の烟紙店に学徒、49年に帰郷、種田。解放後、閘浪郷長（孫氏の前任）。土改は貧農、4.5畝を分到（家族は母・本人・弟・妹）、耕作地から半分は還す。工具・家屋の分配無し。掃盲運動教師、大隊会計等。

（以下は14日のみ出席）

◇陳文藻氏：1923年生。唐家村に出生・居住。代々本地人。永慶小学で4年学ぶ。14.5畝を經營、うち自家所有は10畝。4.5畝のうち、3.5畝は婁塘鎮の南貨店唐藩興から租佃し、1畝は本村潘家宅の潘成榮の甲湿地であった。挖河泥用の船を1隻所有、踏車所有、牛は無し。家屋は磚房3間。土改は中農＝下層中農。工具は無変化。

◇徐鳳希氏：1926年生。張家湾で出生、代々本地人。永慶小学で3年学ぶ。50～56年は解放軍に入隊、抗美援朝に参加。祖父（土改時に存命）・父と、地主の短工（忙工）で生活、父は泥水匠（さかん）もやっていた。耕地は自家所有1.7畝のみ。工具一切無し。家屋は2間（磚1・草1）。土改（祖父が戸主）は貧農、4畝を分到（5.7畝になる）。幹部経験無し。

◇唐本祥氏：1928年生。出生は唐行郷2保（唐行鎮）。唐行の農業小学で1年学ぶ。14才で、花園宅の趙家（母方祖父の妹の嫁ぎ先）の養子＝過房となる。自作7畝（うち1畝は旱地）。牛・車・船無し。母山羊を1頭飼育、年に兩胎、各2～3匹を成育して売る。家屋は磚房1間半。土改（養父趙曰恒が戸主）は貧農、土地2.2畝を分到、9.2畝となる。家屋は、旧居を出し、3間を分到。50年～57年、解放軍に入隊、抗美援朝に参加。復員後、種田。生産隊長・民兵連長を務めた。

◇張祖仁氏：1932年生。唐家村で出生。祖父朱錫福は羅店鎮人、本村の唐姓〔張姓？〕に入贅。父は朱聖清（兄弟が1人いて、張姓を名乗る。なぜか不明）。母は唐行郷横塘村朱家宅の朱氏。本人・兄ともに張姓を名乗る。耕地は12.3畝、全て父が絶売した（

県城の呉姓：4.9畝。婁塘鎮の印姓：7.4畝）。自家の所有地は全く無かった。船は無し。牛車を2戸で共有、牛無し。家屋は磚房3.5間。土改（戸主は父親）は中農（下層中農）。大平均は2.6畝、小平均は1.8畝、労働力4人で10.4畝の所有が認められ、残り1.9畝は出した。工具の分配無し、家具を少々分得。本人は、永慶小学で4年学ぶ。55年～59年、解放軍に入隊、抗美援朝。59年、復員後種田。大隊長・支部書記をを務めた。妻張氏と22才で結婚（童養媳）。

### 【農業・生活】

<作物>孫福長氏：（3.8畝）水稲・棉花が主、年によって比率は変化する。油菜は植えない（土改後植えた）。他に蚕豆・大蒜・裸麦・黄豆。休閒は無い（耕地が少ない）。

嚴希福氏：（16畝自作）主に棉花・水稲。周辺の耕地との関係である。3年に1年は水稲を植えた。4～7畝（周囲が全て水稲で、7畝に達した）。輪作の順序は、決まっている。もし順序を変更し、大熟に水稲を栽培しない場合には、前の小熟を作付ける時点で相談、小熟は次年の水稲に関係するからである（専ら時間・時期の問題）。小麦・蚕豆→必ず水稲。大蒜・裸麦→棉花。小麦・蚕豆は収穫が遅い。棉花は早く播種する。休閒はしたが、棉花の後にした。棉花→緑肥は無い。

張華清氏：（38畝自作）増減は有るが、大体、3分の1は水稲、3分の2弱は棉花を栽培した。残りは黄豆等。休閒は嚴氏と同じである。緑肥は栽培せず。

張連元氏：（9畝租佃）工具が無いので、作物は周囲に従う。

<施肥>孫福長氏：豆餅：自家で栽培した大豆を、陸渡の油廠に持参し、加工。油は自家で使い、粕を肥料として水稲、時に麦にやった。棉花にはやらぬ。この地域では普通の習慣である。豆75もから豆餅50枚（1枚3斤）・油18～20斤。（費緝香老）当時この地域の農民は菜油はあまり使わず（植えない）、むしろ豆油を使用していた。自分も同様、栽培・搾油し豆餅を使った。猪糞：主要な肥料で麦・蚕豆に使う。屎尿：麦・大蒜・蔬菜と水稲の挿秧に使う。河泥：水稲に使う〔船無し。どうやって？〕。

嚴希福氏：豆餅は孫氏と同じだが、自家産では到底足りず、婁塘鎮の地行（米を売却する）から購入し、水稲（時に小麦）に使用する。購入量は水稲の作付け面積によって変化した。水稲毎畝3張、うち2張は購入。蚕蛹：毎年1回、同じ婁塘鎮の地行から購入し、水稲に施す。猪肥：上半期に1頭、下半期に2頭、年間3～4頭飼育する。専ら肥料が目的である。水稲にやる。河泥：船が無いので、数戸で「船廠」から1ヵ月借用の船。肥田粉：少量、稲の出穂の頃。ドイツ製の“獅馬”牌、地行で購入。

張華清氏：豆餅：水稲毎畝3張、年2回に分けて施す。殆どを購入した（自家産の豆餅の半分は豚の飼料となる）。猪窖：半年2頭づつ、毎年4頭の肉猪、他に増殖用の

「老婆猪」1頭、合計5頭を飼育した。飼料は米糠と豆餅。肥田粉・蚕蛹：減多に使わぬ。河泥：浚って岸に積むまでは專業の本村人を雇う。浚って積むのは、100担が2工になる。乾くのを待ち、今度は短工に田まで運んでもらう。1工で1当=100担、毎畝100担入れるが、「当」とは畝当の意味である。報酬は、何れも①牛耕犁地の代償さもなくば②年末に貨幣を払う。時期は、蚕豆等、夏の刈り入れの後、八～十月の間に行なう。☞後掲、陳文藻氏の談話。

張連元氏：豆餅：買った。自家でも黄豆を植えたが、不足。羊肥：1匹飼育、豚は飼っていないかった（学徒に出ており、詳細は不明）。

（棉花になぜ施肥しないか）（洪・巖氏）当時、在来の棉花を栽培、種30～40斤を散播した。施肥すると、繁茂しすぎて、花が少なくなる。かつ虫害が発生し易いが、施肥しても無駄になるのである。当時は良く実って畝産量70斤（ここまで行くのは減多に無い）。（費緝香老）52年から現在の品種に替えた。条植・施肥、収量は十倍になった。

（堆肥は）解放前は無かった。60年前後に開始、76年までやった。小流を塞ぎ止め、そこに投入して作った。

（以下14日の聞き取り）唐本祥氏：豆餅・蚕蛹無し。河泥の他に、水稻に3種類の施肥をした。第一に「羊窠」、母羊（山羊？）1頭を飼育。第二に「掩青」、草を裁断して入れる（徐氏はやった。張祖仁・陳両氏は無し。費緝香老：あまり多くは無く、肥料を購入し得ぬ農戸がやる。家の周辺の草）。第三に食用にならぬ蟹の死骸を、隔日に稻田に入れた（3株ごとに1匹、一つ一つ入れる。河泥は徐・唐・張祖・陳氏、全員使った。（陳文藻氏）他の家のためにやった（☞前掲張華清氏の談話）。1当について、大洋1元か大米15斤=1斗程度。挖した積み上げるだけで、運ぶのは別人である。当時、唐家村でやっていたのは、陳文藻氏の1隻のみ。毛家村に2隻、張家村に1隻…。

蚕蛹は、張祖仁氏のみ使用、他氏は無し。

<農産物の売却>洪濤氏：（5畝強）棉花=子花を婁塘鎮の地行に売った。貧しく10斤も溜まるとすぐ売り、現金を入手する。価格は相手まかせである。水稻は自家用で、売ったことはない。小麦・蚕豆を少々売る。

張華清氏：棉花=子花を婁塘鎮の地行に売る。収穫時期には安いので、高くなるのを待つ。高低は2～3割は違う。小販が買い付けに来ることもあった。大米は少ししか占い。小麦・蚕豆・大蒜は殆ど売却した。何れも婁塘鎮の地行。黄豆は自家用で売らぬ。

嚴希福氏：張華清氏に似る。余裕があって現金が必要でないかぎり、急いで売る必要は無く、家に蓄えておく。小麦・蚕豆・大蒜も地行に売り、金をもらい、それでその地行から豆餅を購入する。黄豆は自家用だが、余裕有る時に地行に売ったことがある。

「拉路頭」といい、鎮への路上に待ち構えて収購しようとする場合もあった。

孫福長氏：綿花を収穫後にまとめて売った（総収量50斤）。魚を婁塘鎮に売った。

張連元氏：母は土布を売った。棉花は売らぬ。☐＜土糸・土布＞。土糸は誰も売ったことはない。土布は張連元氏以外の4氏は売ったことはない。（以上13日聞き取り）

（以下14日の聞き取り）徐鳳希・張祖仁・唐本祥・陳文藻4氏は、子花を売ったことがある。黄豆は張祖・陳両氏は自家用（搾油）を主としつつ余剰を売却、徐・唐両氏は無い。土糸は、張祖仁氏の母が稀に売ったが、他の3氏は売らぬ。

唐本祥氏：魚・蟹を採って、頻繁に婁塘に売りに行った。

＜購入・商店＞解放前に張家村に茶館が2軒。また餅店が有り、菓子や煙草を売る（他村からも来る）。他には一切商店は無く婁塘鎮に行った。陸渡橋鎮にも行ったが稀である。唐行は小さく、行かない（唐本祥氏は唐行から過房したが、婁塘鎮に買物に行く）。

大米：張華清・嚴希福・陳文藻・張祖仁4氏は、購入したことは無い。孫福長氏は買った。耕地が少なく、かつ生計状況が悪いので、季節性無く、少量（10～15斤）を買った。季節性無く、無くなると買う。籼米も買った。洪濤・張連元氏は孫氏と同じ、婁塘鎮の地行で購入。唐本祥・徐鳳希氏も買った。

土糸・土布は買ったことは無い。洋紗は全員が購入経験有り。洋布は張華清・嚴希福両氏は購入経験有り（結婚の時）、他の3氏は無い。

酒は自家で製造。醬は婁塘鎮で購入。塩は小販が売りにきた。魚は自分で採る。

＜土糸・土布＞普段着は土布で、自給する。縫製☐＜裁縫＞。

張連元氏：棉花を自家で栽培、子花を顧家村の嚴復生に軋花を依頼する。花衣を受け取って糸を紡ぐ。自家用のは婁塘鎮に染色に出す（藍が多いが、少し紅を混ぜる）。売却用の土布の材料の場合は染めない。土糸は緯糸に成り、経糸に洋紗を買う（洋経土緯という。嚴氏）。母は土布を婁塘鎮の布荘に売った（大享布行＝周志興が経営。他にも有った）。母は専業ではないので、棉花の収穫後、閑を見ては織布した。棉花・土糸は全て自給し、購入したこと無い。

張祖仁氏：母は、土糸を稀に売り、土布を売った。経糸は洋紗である。

（嚴希福氏）子供の頃、先輩は土布で生計を立てていたと聞いたことがある。（費緝香老）祖母は土布で生活していた。（張華清氏）幼時に聞いた。婁塘鎮の地行は、土布を大量に收購したという。解放前、娘が嫁ぐ時には、土布を持参させる習慣が一般に有り、極力本人に織らせる。この持参の土布は、本人の貯金の意味をも有した。

＜裁縫＞衣服は既成は買わず、裁縫に頼んで作る。現在の庵橋の範囲に、裁縫が10人前後いた。専業ではなく、種田もやっている。結婚の時には必ず呼んだ。また死がせまると、裁縫を呼び、四季の服を作り、葬るときには新しい服を着せる（「死人」という）。また80才に達すると、元気であっても、四季の服を作り蓄めていく。遺族が慌てないように

に準備しておく。(以上巖・張華・洪氏)。道士の洪氏：道服は、婁塘鎮の梅家道士から借用した。巖希福氏：毎年1回、裁縫を雇う。棉襖(わたいれ)と布裙は、襷が有って難しいので裁縫に頼む。シャツなどは自家で縫う。張華清氏：毎年1回。「新三年、旧三年、補三年」の俗諺有り、都合9年は着用する。孫福長氏：土地無く、金無し。滅多に新調しない。数年に1回、頼んだり、自家で縫ったりした。

<船>(巖希福氏)婁塘村三隊に徐正興船廠が有り、40隻以上所有。船廠は租船が主要な業務であった。他にもう1軒、小規模な船廠が有った。借用料は銀5元程度で、紙幣で払う。収穫物の運搬は担いで運び、船を使わぬ。牛も耕起・車水のみ、運搬には使わぬ。

<泥水匠>(徐鳳希氏：1.7畝耕作)父は短工と泥水匠を兼業。泥水匠は張家湾に4人。

<佃租>洪濤氏：母の親戚に4畝活売。毎畝大米100斤相当の貨幣。取りに来た。早く納めると安くなった。張華清氏：2畝を租給、甲湿地である。普通の租給は無く、状況は知らない。孫福長氏：1畝租佃。毎畝大洋6元程度。陳文藻氏：a婁塘鎮の南貨店の唐藩興から3.5畝租佃—毎畝大米100斤の現物、時に相当する黄豆・棉花、担いで行った。或いは紙幣を納めたこともある。唐藩興は所有地は多くない。全て租給。走租人はいなかった。b潘家宅の潘成榮に甲湿地1畝。張祖仁氏：a县城の呉姓から4.9畝、走租人は朱姓、毎畝大米100斤相当の紙幣。b婁塘鎮の印氏から7.4畝、毎畝100斤の大米、或いは紙幣・棉花を、印家の走租人徐某が下郷して取りに来、当方より納入に行ったことはない。100斤は年末の額であり、早く納めると割引あり。年を越した事無く。抗租・欠租等無い。借金してでも年内に納めた。(張華清氏)越年すると、春に誰か来て、“春作ヲ壊ス”、つまり租佃関係が打ち切られる。これを「落日」とも俗に称した。それを恐れ、みな工面して納租するのである。

### 【水利】

<排灌>排水：問題になるのは10年に1回位である。(巖希福氏)冠水は有ったが、潮位が下がると、2~3日で引く。水稻に影響少なく、棉花には全く無関係。水車[自家に踏車所有]で排水した経験無し。灌漑：「搶潮」は有ったが、毎年では無く、数年に1回である。(巖希福氏・張華清氏)抗旱の時期になると、自然村周辺の小流に水が無くなった場合、自然村単位で集まり、水が入るように小流を浚う。潮位が上昇した時に、自然村単位に、耕地を有する人が集まり、水車で上水。発起人は、多く耕地を有し、熱心な人が天候を見て随意に呼び掛ける。保長・甲長無関係。耕地が少ないと出なくてもよいが、若者は出た(手伝い)。耕地が多くても労働力の問題で出せない家は、食事を出した。特に規範はなく馬馬胡胡にやった。自然村でみな知り合いである。洋龍：庵橋村は、初めて抗戦後47年に合作社(国民党政権の)で共同購入。(唐本祥氏)唐行で

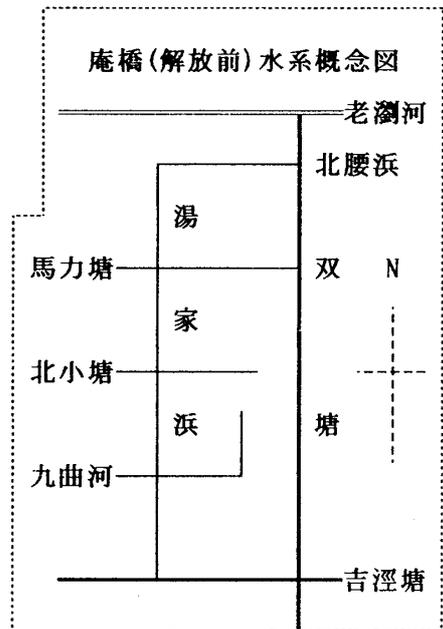
は搶潮の時に使用しているのを見た記憶有り。共有物で、エンジンは郷長の家保管されていた。

<河流> (水系は右の概念図の如し。後掲、村図参照)

主として、老瀾河に通ずる双塘に依存していた。規模に因って管理が異なる。双塘は県級、吉涇塘は区級、他は郷級である。馬力塘は、現在は短くなっているが、昔は船を通じた。

<浚河> 双塘：(張華清氏) 記憶では3回開浚した。

第2回が36年で、13~14才の頃である。第3回は47年冬であった。当時、県長徐竹猗が行なったが、自分は庵橋郷の副郷長であった。徐県長は富戸に呼び掛けて募金、タオルを大量に購入、民工に支給するために各郷に配布した。これは壮丁(兵士とは別)を、郷→保→甲を通じて徴募、不足分は耕作面積に応じて割当てた(嚴氏も割当てられた)。募捐の金は、土方に応じて各郷に分配される筈であったが、現実に配分された金額は、郷の経費にしかならず、労働は無償であった(徐氏の父、陳氏、唐氏、孫氏、張祖仁氏等も工事に出た)。第2回は県長は許次雲、労働力調達の方法は同じであったが、少しは支払われた。資金の来源は分からぬ[新編鎮志によれば、県政府保管の修路費積立金が使われている]。吉涇塘は、三里橋以西は浚ったことがあるが[三里村での聞き取り一9/10午前を参照]、本村に無関係。此等より小さい水路は、特に開浚工事は無かった(毎年、挖河泥をする)。



### 【地域社会】

<自然村と姓> 一隊=嚴希福氏：嚴顧家村。西から東へ、嚴顧家宅・毛家宅・朱家宅と接続し、各家宅を隔てるのは小路である。各姓ごとに聚居、顧姓は無く、嚴姓は1家が嚴顧二姓で、帰宗であった。解放時、嚴が12戸、毛6戸、朱7戸ほどだったと思う。二隊=洪濤・張華清氏：張家宅(張姓のみ7戸→12戸)、洪家頭(洪姓のみ4戸→6戸)、潘家宅(潘姓のみ10数戸→23戸)。三隊=孫福長・張連元・徐鳳希氏：張家灣。徐姓(7→10)・孫(3→2)・張(7→10)・周(2→4)・金(3→3)と陳(0→2)・潘(0→1)。潘は土改で家屋を分配されて移住。陳も、同様の土改・家屋分到・移住が1戸、他は入贅。張家灣は前に九曲河が湾曲して流れ、それに沿うて、聚落も弓状なのに由来する。四隊=出席者無し(毛家村：毛・王・施・龔姓有り)。五隊=張祖仁・陳文藻氏：唐家村。かつては大・小に別れ、東西に100㍍程離れていたが、小を

大に移住統合した。小唐家村は張姓・陳姓のみで、唐姓は無かった。唐（2→4）・陳（8→10）・張（10→19）3姓のみ。六隊＝唐本祥氏：趙家村（現在は、朱4・周2・趙6・張2・毛2・陳2・許4……）と花園宅（旧時、葛・許・顧7・陳・趙5・查・唐等）。花園宅は新瀾河開削で廃村、唐氏のみ趙家村に移住（同様の転入多し）。

<移住伝説> 洪濤氏＝洪家頭・道士：無錫の漁民＝船民が来た。船上生活を続け、定住していなかったが、ある時椀が落ち、其処に住み着いた。洪家道士第18代。張連元氏＝張家湾：移住の時、ここはまだ海灘であったという伝承。500年位？ 孫福長氏＝張家湾：四代前には長江の沿岸に居住、太平天国の戦乱を避けて逃げて来たという伝説。

<保甲> 甲：10戸が基準で、自然村が8～16戸ならば1甲であった。16を超えると2甲に成る。唐家村は2甲有った。甲長はさしたる役割は無く、一定していない。保長：責任が有り、一般に固定していた。張華清氏は、保長・副郷長になったことがある。走糧人：即「図保」である（陳氏）。「催糧吏」である（孫氏）。図ごとにおかれている。土地の売買は、必ず図保に連絡し、売契に署名してもらう。売買価格の10分の1を、手数料として図保や中人に払う〔？高いのでは〕。あとの県政府等への手続きは、図保がやってくれる。税糧を払うための手続き費用はまた別である。

<土地廟> 土地廟：殆ど永慶庵の地界。一隊は「草庵」の地界だが、草庵の老爺を抬老爺出来ないので、永慶庵に入っていた。永慶庵の老爺は、沈畢達。草庵の老爺（も沈姓と嚴氏が言い、諸氏は否定）は、沈畢達の岳父。顧家村は何時の時代か不明であるが、草庵の老爺を抬ぎに行ったところ出来ず、怒って永慶庵に変えた。廟会：A二月十九日とB八月十五日である。Aは「阿弥陀」と言い、女性、それも高齢者のみが参加する。他所からも来る。各自が自宅で料理を作り、持参して宴会、念仏を唱える。和尚・道士は一切関係せず。毎年やり、抗戦中も有り、47年頃まで続いた。社会ではない。解皇糧：毎年八月十五日、各戸が元宝を作り、永慶庵に持参して焼く。焼きながら、“この図は・・万元納めます”と声を掛ける。抬老爺は別である。各戸が個別に行い、自然村単位ではない。抬老爺＝解皇錢：三月二十八日の草庵。草庵の老爺は岳父であるから、途中で永慶庵の老爺を迎接。数年ごとにやる。自然村（現在の隊）が輪番で担当。費用は「廟施主」が按配、自願で出す。

<演劇> 廟会で演劇は無い（聞いたことも無い）。「喫扛忌」の時にやる。春節後3日間、永慶庵の老爺を抬ぎ出して自然村に安置、「申曲」をやる。三日目に還し、四日目に喫扛忌。元旦から十五日の間にやるが、各自然村の間で時期を調整。大体、毎年やるが、間をおくことも有った。49年にやったのが最後。費用は喫扛忌の参加者が全てを負担。稀に出ぬこともあるが、必ず毎戸1人が出る。単位は、現在の隊の範囲とほぼ重なる。

<金総管>（嚴氏）婁塘鎮の東皇廟の老爺の中に、確かに含まれていたのを記憶する。

## B I - g 邵宅行政村

Bl-g-1 1991年9月15日（午前）於邵宅村民委員会、村幹部より村勢概況

出席者：徐秀昭（書記。1959年生。八隊）、張永明（書記。1957年生。六隊）、徐雲龍（副書記。1953年生。七隊）、陸志興（會計担当。1933年生。五隊）

<概況>（徐書記）鎮（北方）まで1.5㎞、县城（南方）まで3.5㎞。村民小組は10個、自然村も10個。自留地を除く耕地面積は2,170畝。人口1,478人・474戸、労働力847人。村辦企業の固定資本が101万元。農・工・副業総産値は409万元（農業166万元・工業165万元・副業78.3万元）。

工場は、①塑料製品（写真帳・ノート表紙）、②歯車の加工機械、③農村工具の蛍光管（福利工廠）、④セメント建材、⑤工業用砥石（非規格品。注文生産）、⑥機械潤滑油の6所有り、従業員は全部で200人。本年の目標は産値195万元・利潤30万元である。

主要作物は、水稻（作付1,400畝弱）・棉花（ここ5～6年は栽培せず。本年は200畝の指示が降りて来たが、100畝だけ栽培した）・玉米（ここ5～6年栽培。600畝を作付。上海市第四牧場の飼料）・大蒜（5～600畝）・麦（900畝）・油菜（400畝）である。麦・油菜は、上級の指示を基準にする。

農場300畝を90年に始めた。農業従事労働力の減少傾向に対して、県の指示があり、モデル農場として作った。7戸の農戸が村と合同（契約）を結び、毎年、糧食を栽培し稲・麦1,300斤を上納すると、後は自由である。種子・打水・電力・人工（雇用の労賃）・農業・肥料等のコストは、農戸が負担する。諸物資の輸送（購入肥料の配達、收穫物の運搬等）は、村が担当する（費用も村が負担）。7戸は各戸の労働力を勘案して300畝を15～60畝に分割する。責任は7戸共同ではなく、各戸が負う〔集団ないし共同経営ではない〕。予め毎畝80元を村に納め、村はこれで農業機械（コンバイン・耕耘機）を購入する。機械は村の所有、県の統一価格で使用料を徴収するが、農場の承包戸とは年末に清算する。普通、畝産量は稲1千斤・麦600斤、責任額は十分に達成し得、純利が全部のコスト（預託の80元を含む）を差し引いて毎畝80～100元は出る。集体企業の発展で、工業に労働力が吸収される中で、各戸に零細面積を承包させても生産は上がらない。優れた農業経営技術能力を有する人々に委ねて、土地生産性を高める。かつ土地の細分化は、農業機械の使用に不便であるがそれも防げる。また工業が必要とする労働力の確保にもなる。農場の耕地は、条件のよい所をまとめている。（県外辦陳福明主任）実験段階であり、まだ拡大しないようにとの指示が県から出ている。

副業は、養豚・養鶏の上手な人の承包である。

生活は人均収入が1,641元。十三期三中全以来の生活向上は著しい。9割が住居を新築。TV（モノクロ）は普及した。福利工廠を作っている。邵宅小学有り。中学は婁塘中学。小学は鎮の中心小学に入ってもよい（学力による）。幼稚園も1所有り。

※村民小組別戸口・自然村（91年9月村民委員会供覧資料、及び諸氏の談話に拠る）

| 隊 | 戸  | 人口  | 自然村            | 備考  |
|---|----|-----|----------------|---|
| 一 | 53 | 181 | 邵家宅＝前邵家宅       | 別名：姚家灣<br>長い。<br><br>1. 名の長い列状村。十隊と分割<br><br>七隊と同一聚落。 |
| 二 | 43 | 136 | 全＝後邵家宅         |   |
| 三 | 57 | 205 | 顧家宅            |   |
| 四 | 48 | 149 | 高家弄・（陳家宅・李張家園） |   |
| 五 | 55 | 178 | 陸家宅・小陸家宅       |   |
| 六 | 36 | 111 | 張家宅・（新張家宅）     |   |
| 七 | 23 | 100 | 徐家宅            |   |
| 八 | 50 | 154 | 龔家弄            |   |
| 九 | 53 | 171 | 唐徐家宅・錢家宅       |   |
| 十 | 30 | 93  | 老徐家宅           |   |

B1-g-2 1991年9月15日（午前）～16日（午後）於邵宅村民委員会、村幹部より村勢概況

被採訪者：邵培生（1913年生。一隊邵家宅）、呂寿生（1930年生。二隊邵家宅）、高明華（1930年生。四隊高家弄）、張建昌（1930年生。六隊張家宅）、邵玉林（1935年生。一隊邵家宅）（以下3氏は16日のみ参加）徐志祥（1922年生。十隊徐家宅）、陸大章（1923年生。五隊陸家宅）、顧福高（1929年生。三隊顧家宅）（写真B13）

#### 【被採訪者簡歴】

◇邵培生氏：1913年生。朱家橋に出生、本姓張、19才で入贅。學歷無し。養家は代々本地人（常熟・碗が落ちる・・）。7畝を自家所有、うち旱地1.3畝。家屋は3間所有、牛・車・船無し。種田の他に裁縫をする（父母が種田、本人は主に裁縫。土改は貧農、變動無し（工具の分配無し）。牛車に巻き込まれ左腕を切断。

- ◇呂寿生氏：1930年生。本地人（移住伝説無し）。20畝を自家所有・経営、うち12畝は旱地であった。小船1隻・牛車・水牛所有、家屋は4間。租佃は無し。耕地は夏十畝・二十畝・二十一畝に分散。種田の他に、毎日、嘉定県城まで野菜を船で売りに行った。学歴は邵宅小学で3年。土改は中農（父呂士標が戸主、父・母・本人・妻・弟の5人家族）、変化無し。
- ◇高明華氏：1930年生。本地人（移住伝説無し）。学歴3年（邵宅小学）。耕作は6.6畝（うち旱地＝項地4.6畝。その項地2畝は、県城の呉姓の土地を高家弄の富農高惠徳から転佃）。牛・車・船無し。家屋2間（低い）。土改は貧農（父高維榮が戸主）、変化無し。51年～69年まで解放軍、69年帰郷、馬陸郷衛生院長。のち80年、病気で退休。妻高惠英（本地出身）とは56年結婚、在営中、妻は本地で種田。
- ◇張建昌氏：1930年生。本地人（移住伝説無し）。学歴3年（邵宅小学）。耕作面積は、6.4畝（うち旱地1.4畝）、自家所有は5.6畝（含旱地）で、張家宅の劉宏瑞から0.8畝を租佃。牛・車・船一切無し。家屋は1間のみ所有。土改は貧農（父張桂甫が戸主）水0.8畝を分到、7.2畝になった。
- ◇邵玉林氏：1935年生。本地人。学歴無し。自家に11.5畝所有（うち旱地は3畝）。租佃無し。船無し、牛車・水牛有り。家屋は1間半。父邵叔琴は、種田の他に、地行に依頼され磨麵粉を牛車でやっていた＝磨坊。土改は中農。土地・家屋・工具・磨坊、一切変化無し。
- （以下、16日のみ参加）
- ◇徐志祥氏：1922年生。本地人（移住は山東から。紐が切れたので定住）。邵宅・項涇・婁塘鎮で都合5年学ぶ。16才、上海徐家匯の三友襪廠で工人。17才、工場が倒産、帰郷し種田、現在に到る。解放後、生産隊長・大隊幹部を歴任。解放前、父徐達福は水田2.8畝（自家。宅地を含むらしい）・旱地1.5畝（徐家宅徐姓から租佃）を耕作。かたわら、小舟を持ち、打魚した。車無し、牛無し、家屋は祖父の遺産2.5間有り。土改（父が戸主）は貧農、小平均は1.4畝で5人家族、3.5畝を分到し、約7畝になった。工具の分配は無し（犁耕の経験無く、牛をもらっても仕方が無い）。
- ◇陸大章氏：1923年生。本地人（移住伝説無し）。朱家橋の私塾で3年学ぶ。耕作は9畝（うち旱地が5.5畝）、うち水田1.5畝を陸建榮、旱地2.5畝を陸海珍から租借。牛・車・船一切無し。家屋は磚房3間半。父陸慶甫は、種田の他に、大蒜・蒜苗を收購して嘉定県城か婁塘鎮で売る「小販」もやっていた。船は蘇北人の船を利用する。土改は貧農（父が家長）、さらに土地3畝強を分配され、合計12.4畝になった。工具は牛車・黄牛1セットを6人共同で分到。
- ◇顧福高氏：1929年生。本地人（移住伝説無し）。邵宅小学・婁塘小学で各2年、都合4

年学ぶ。父は16畝（全て水田で夏十凶に所在。項地無し）を所有、元來曾祖父は60畝所有、祖父は叔祖父と30畝づつ均分、父はまた叔父と均分した。船が有ったが、国民党軍に奪われた。牛車有り。黄牛は叔父と共有。家屋は1間半（叔父と分割）。土改は中農（父顧仁卿が戸主）。全て変化無し。本人は50～57年、解放軍で抗美援朝に参加。復員後は種田、生産隊長をやった。

### 【農業】

<作物>高明華氏：（貧農。水2・項4.6）大熟は稲・棉・黄豆、小熟は麦・大蒜。油菜は無し。項地には棉花と黄豆、割合は少しづつ変動した。休閑はしなかった。張建昌氏：（貧農。水5・項1.4）大熟は水稻2.5畝・黄豆1.5畝、残りは棉花。小熟は蚕豆・大蒜・元麦。休閑＝白田は無し。呂寿生氏：（中農。水8・項12を自耕）水田は水稻、休閑無し。項地には黄豆・蔬菜（多量植えた）。棉花は自家用を少々。本油菜も毎年少し植えた（現在の品種と異なり、収量は少ない。蔬菜になり、また搾油した）。農忙には短工を雇い、食事を出し、紙幣を払った。代打・代耕無し。牛・車貸し出しの見返りの短工は少ない。邵培生氏：（貧農。水5.7・早1.3。自耕）水稻2～3畝、3年に1度は替える。旱地は3年に2度は棉花、他に黄豆を植えた。邵玉林氏：（中農。水8.5・早3。磨坊）大熟は水稻（米は完全自給。売らない）、棉花（少量。自給用）・黄豆（売らない。搾油と豆餅。豆油は磨坊の食事用）。小熟は大蒜・小麦・蚕豆、少量の油菜（搾油＝自家用と菜餅）。（以下3氏は16日）徐志祥氏：（貧農。水1・項1.5）水田は3年輪作で、水稻1年と棉花・黄豆。旱地は棉花・黄豆・蔬菜。小熟は何れも大蒜・麦。冬季休閑無し。水田に水稻を植えない年は、米は全面的に購入（早々填白米、夜々刮鬚底）。犁耕は全然しない。顧福高氏：（中農。水田16畝自耕）短工雇用せず。3年輪作。大熟は毎年7畝は水稻、他は棉花・黄豆。小熟は蚕豆・麦（次年には棉花を作るときは麦蘗（間を休閑）と大蒜を少し。棉花を続ける場合の小熟は蚕豆。自然村単位で水系ごとに作物を統一する習慣有り、順調にいていた。春耕は、冬に大まかに1回と春に2回、水稻は冬にせず、春に1回。黄豆は春耕せず、固い土地に麦の収穫後、穴播きする（扎田という）。黄牛なので代耕はしなかった。陸大章氏：（貧農。水5.5・早3.5）棉花・水稻・黄豆と麦・油菜。蔬菜。

<施肥>高明華氏：棉花に河の水草と山羊の糞（豚は飼育せず）。水稻に豆餅をやる。張建昌氏：豆餅→水稻。棉花には河泥と猪糞。張建昌氏：河泥（婁塘鎮の船廠から船を借用、自分で携泥、自分で挑担）・水草（多い。大蒜・水稻）・猪糞（麦。冬に入る前に撒き、数センチ覆土する。防寒の作用あり）・屎尿（少ない。購入することあり一呂氏と同じ。黄豆収穫後、蔬菜を植えるときに使用）・豆餅（婁塘鎮で買ったことあり。

水稻)。 呂寿生氏：河泥（春耕前に入れる。地脚という。挖泥を蘇北船に2～3日依頼する）・豆餅（水稻、中途に毎畝1張、収穫前に同じく2張、以上最低3張は入れた。どれだけ入れるかは、地脚—河泥と猪糞—を勘案する。豚の飼料にもした）・猪糞（大蒜または麦に施す。麦稈の灰等を猪欄に敷く。豚は母豚＝老婆豚を1頭飼育。年に数回出産、子豚を20頭ばかり売る）・屎尿（主に蔬菜、時に大蒜・麦に使う。婁塘鎮の船行から大米10斤で船を借り、購入に出掛けた。北は太倉、東は羅店鎮、南は嘉定、西は崑山閔浪鎮。代金は100斤が0.3元、「糞主人家」に払うと、その仲介で各戸の糞坑から汲む。行って直ぐに見つかるとは限らぬから、茶館で待っていると、糞主人家が見付けてくる）。蚕蛹は少なくて買えなかった。 邵培生氏：猪糞（項地の麦と大蒜）・豆餅（水稻。購入。黄豆を植えた次に水稻を栽培する場合には、あまり買わず、毎畝1張程度）・河泥（全く無し。労働力の問題である）・蚕蛹（記憶では1回使っただけである。入手難）。 邵玉林氏：豆餅（水稻。婁塘鎮で購入。3畝に5張程度）・菜餅（少量、水稻にやった。珍しい）・猪糞（蚕豆・麦）・屎尿（時に購入。大蒜・水稻）・河泥（地脚として使用。水稻。蘇北船に挖泥を依頼、自分で挑担）・水草（大蒜）。 徐志祥氏：豆餅は買えない。屎尿（婁塘鎮の船廠で借り、婁塘鎮の各戸から收購）・養羊。 顧福高氏：豆餅（自給の他に購入。婁塘鎮で毎年20張＝50斤。水稻に施す。棉花にはやらぬ）・猪糞（麦隴と大蒜。防寒の為に撒いて覆土する）・河泥（大蒜・麦・水稻。全部に入れるのはたいへんであり、時間があれば自家でやった。河流の沿辺に穴＝「泥塘」を掘っておき、自分でも暇があれば入れるが、蘇北船にも頼んで入れる）・水草（大蒜）。蚕蛹と屎尿は使わぬ。 陸大章氏：豆餅（購入、稻）・菜餅（自給。稻と大蒜）・猪糞（麦隴・大蒜）・河泥（麦隴・大蒜。蘇北人に頼んだ）・屎尿（自給。蔬菜）・水草（大蒜）。

＜農産物の売却＞高明華氏：棉花は大部分を婁塘鎮で売却（県城には行かぬ）、一部は自家用。黄豆は殆ど売り、一部を婁塘鎮（東皇廟の傍に油坊有り）で搾油、豆餅も肥料に持ち帰る。米は一部を購入した。 張建昌氏：不作の時に粳米を婁塘鎮で購入した。棉花は高氏と同じ。黄豆は搾油が主で、余れば売る。米は自給。蔬菜を嘉定県城に売りに行った。時に羅店鎮、大量の時には江湾まで行ったこともあった。船が無いので呂寿生氏の船を借りた（小舟で300kg位積める）。市場の販売人に、直接に卸した。地行に手数料を払う。通行料は取られぬが、西瓜の場合は、途中、河で泳いでいる蘇北人に、少々は取って食べられた。値段は不安定、周囲の農民や茶館で情報を仕入れるが、変動は大きい。一度、上海から本地人が帰ってきて、蔬菜価格の暴騰を伝えたので、急いで行ったら下がっており、損したことがある。 呂寿生氏：米を売る（婁塘鎮）。油菜は蔬菜として売ったが、油菜子・菜油を売ったことはない。黄豆は搾油し、豆油の余りを婁塘鎮

の自由市場で売った（豆のままでは売らぬ）。蔬菜を売りに行った。小舟であり、大量の時には、婁塘鎮の船廠から借りたこともある。他人のを收購して売ったことはない。子豚（前述）。邵培生氏：米は売らぬ（自給用。余っても休憩時のために保存。本人は裁縫で、毎年200日は外食。不足の時には購入した）。棉花は大部分を売却。邵玉林氏：小麦は麵粉にしてから地行に売った（後述）。徐志祥氏：米は頻繁に購入。棉花は自給が主だが、余れば売った。自家産の蔬菜を、自家の船で嘉定・崑山・羅店等に売る。黄豆は自家用（搾油）、余れば売る。黄豆を売り、油を購入したこともあった。打魚して魚を常時売っていた。顧福高氏：米は売買せず、自給のみ。麦の元麦は粉にして自家用、小麦は婁塘鎮の地行に売った。蚕豆は何か買物で貨幣が必要なときに、1袋持参（或いは麦）、地行に売る。棉花は大部分を売却、花人＝収花人が買い付けに来る（婁塘鎮に居住、何人もいた。邵玉林氏：婁塘鎮の地行の店員で、本村では收購に来る彼等に売るのが多かった）。各戸の経済状況によもよるが、直ぐには売らず、値上りを待って、翌年に売った。黄豆は婁塘鎮で搾油し、豆餅を取り、剰余有れば豆を売った。蔬菜は植えなかった。陸大章氏：米は売らず、購入。棉花は少し自家用、大部分は売却。黄豆は2年に1度搾油、150斤程度。米を買う金が必要で、全部売却した年も有る（別に油菜が有るからではない）。父は蔬菜を嘉定に売りに行ったことがある。船は蘇北人の船（後述）か太倉の船廠で借りた〔なぜ婁塘鎮の船廠が出てこない？〕。

<租佃>高明華氏：（早地2畝）本来の地主は县城の資本家顧姓。高家弄の富農高惠徳が借りやのを、又借した。佃租は高に毎畝大米90も相当の紙幣を払う。払えぬ時には高の家で短工をした。高惠徳は53畝を所有、うち20畝を租給、他は自営、長工1人と短工5～6人がいた。6代前の祖先が共通の同宗である。他にも地主から20畝程度を租借して転貸し、その又借りした佃戸に「以工還租」、つまり短工で佃租分を払わせていた。合わせて薄荷油製造（炭酸飲料用）も工場と迄はいかぬがやっていた。土改で「地主」にならず、「富農」になったのは、顔が広く情有ったことによる。土改の時に、高惠徳は兄弟5人で7人家族、富農の租給地・租借地は出しても、直営地はそのままであったが、彼は10畝を残して差し出した〔後掲表BI-3「土改の土地没収状況」に見える“富農献出”田に含まれるのであろう〕。（土改後の短工の雇用は）絶対に許されぬ。従って10畝しか残さなかったのである。張建昌氏：（水0.8畝）佃租の代わりに短工をやった。甲濕田である。16～18工を還した。食事が4食出た。地主は張家宅の劉宏瑞、甲濕地は張氏の他に、もう1人＝張大芬が2畝やっていた。劉宏瑞は、もと羅店鎮の商店の店員であったが、儲けがよく、老板が金を呉れたので歸郷して土地を崑山に20畝（全て租給）、本地に13畝購入した。本地の土地は殆ど自耕、ただ本人は店をやリ、妻と娘が種田。土改では「半地主式富農＝俗称“四不像”」に劃分され、崑山の土地は没収、

本地の13畝は残った。徐志祥氏：項地1.5畝を租借、うち县城の郭姓からの、紙幣で払った。邵姓から0.7畝、徐姓から0.33畝は甲湿地、前者は20工（実は農忙は1工事を2工に換算して14工）、後者は30工（条件が悪い。故に今でもよく記憶に残る）を出した。何れも朝食は自宅だが、後の2食と間食、合計3食は出た。

### 【生活】

- ＜商店＞解放前に商店は本村に無かった。茶館は7隊楊木橋にあった（茶を供するのみ）。蘇北人が、麦焦の類の駄菓子を担いで売りに来た。必要品は、米も含めて、婁塘鎮で購入する。稀に县城や朱家橋に行く。塩は小販が売りに来る。豆菓子の類も一緒に持って来る棉花・鶏卵・等と物々交換もやった。女性が鎮に行くことは滅多に無く、年に1～2回である。
- ＜磨坊＞（邵玉林氏）县城西門の地行張氏が麵粉を販売しているが、そこと契約、父は委託された小麦を担いで来る。水牛が牽く。1日に小麦300斤、麵粉210斤になる。加工料は大米30斤相当、ただ麩が大米10斤に計算され、つまり大米20斤相当が加工料金である。牛1頭に2工が必要、父子でやった。時に近くの農家の委託を受ける（料金は同じ）。また農戸が自分でやる場合、損料を小麦100斤につき大米10斤相当取った。冬に多く、夏には無いので、水牛は打水車＝抽稻水に行く。本村に磨坊は3戸有った。土改のちも継続したが、53年の合作化で水牛を出してやめた。磨は今もなお残っている。
- ＜土布・土布・衣服＞高明華氏：自家産の棉花で土糸を紡ぎ、少し洋紗を買い・土布を織って自家で使用（売ったことは無い）。張建昌氏：自給。呂寿生氏：自給。邵培生氏：母は、冬季に洋紗のみを買い、自家産綿花で土糸を紡ぎ、土布を織る。自給用である。布を材料で分別して、土経土緯をば「土紗布」、洋経土緯は「洋夾布」、洋経洋緯を「洋紗布」という。邵玉林氏：自給。
- 衣服は、自らが裁縫の邵培生氏、伯父が裁縫の張建昌氏（裁断を頼み、自家で縫う）を除き、何れも家族の女性が普段着は裁断・縫製する。特別な衣服の裁断は、裁縫に頼む。邵玉林氏は、洋布を買った時には、縫製まで裁縫に頼んだ。
- ＜船＞張建昌氏：挖河泥に、婁塘鎮の船廠から借用した。呂寿生氏：自家の船は専ら蔬菜販売用であった。蘇北船＝江北船は専門に挖河泥した。屎尿の購入に、また大量の野菜の販売に、婁塘鎮の船廠から借用することもあった。顧福高氏：蘇北人は夫婦で船に乗って来て、村の近くに停泊している。食事を毎日4食（3食＋間食）出した。（費緝香老）蘇北船は、春季、河泥が必要な時期にやって来、時期が終わると戻って行く。陸大章氏：春先になると、蘇北人が各戸に需要を聞いて廻った。蘇北船には、挖河泥とは別の運送専用の船が有った。（蘇北人の定住の例は、全員が）知らない。淮陰・興

化等江北各地から夫婦で来る。小さい子供は連れてくる。老人は来ない。挖河泥が終わると北に帰って農業する。徐志祥氏：打魚に船を所有。どこか嘉定の南で作られた古船を購入、県城南門の張姓に頼んで修理してもらった。

<打魚>魚は農民は普通採らず買った。魚を採る農戸も有ったが、20戸位か。夏に水浴するついでに採ることくらいはあった。打魚の地域に制限は無かった。他村人でも自由である（ただし養魚はできない）。

徐志祥氏：小舟を所有、打魚した。えびと魚、全て売却する。養魚する人も少なく、どこで採っても良かったが、禁止が2項あった。住宅の周囲の個人の水面＝浜斗※のうち、行き止まりなら採ってはならない。行き止まりでない浜斗なら、打魚しても良い。（費緝香老：本来、浜は行き止まりで、涇ならば通じている）。第二に、魚巢が儲けられている水面で打魚してはならない。近くで捕れぬ時には随分と遠くまで泊り掛けて出掛けた。太倉や朱家角まで行ったことがある。船は古船を購入修理（前述）。網は自分で作った。

（全員）専門の漁船＝網船は本村には無く、現在の水産村所属の人々がやっていた。船が大きく、家族全員で働く。蘇北人の言語は判らぬが、網船の言語は通ずる。

土改と船民：（費緝香老）解放前には定住していない。蘇州・常州・崑山・無錫等の人がこの漁民には多かった（7割以上が蘇・崑・常）。土改の時に、ここで打魚を続けたい人は、船籍が婁塘になり、やがて合作化された。65年から、陸上定居が始まる。

（網船との矛盾は）無かった。夜間は婁塘鎮などに集まって停泊、昼間は分散して打魚していた。矛盾は無い。彼等が村内で打魚しても良かった。

販売：婁塘鎮の魚攤に頼んで売る。魚攤の老板が売ってくれ、自分は傍らに坐っていた。計量も老板がやってくれる。売れたら手数料を老板に払う。

※ 斗は「兜」（現在は「斗」と書く）であろう。『新華字典』は採っておらず、『漢語大字典』も「涵洞」の意味の「斗」しか採っていないが、太湖西南の江南デルタにの地名に多く見え、後掲、浙江湖州市双林地区の村落名称にも頻出する。「浜」と同義で、袋状の舟溜りを意味すると推定される。費緝香老の指摘は、至当である】。

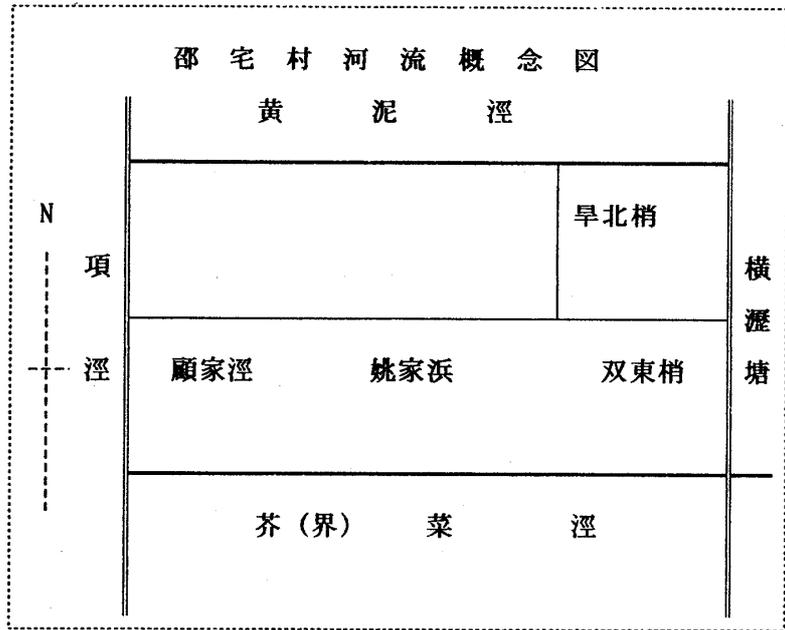
### 【水利】

<河流・浚河>幹河は横瀝河と項涇で何れも県級である。項涇は、解放前はずっと幅が広く水面が6~7崧はあった。北は婁塘河に到る。界菜涇は鎮級の河道である。〔新編鎮志巻一第二章第三節水系に記載された河道は、以上の3条のみ〕。横瀝河以外の浚河の記憶は無い。

<排水>解放前でも大水が無かったわけではないが、地勢が高く、水田の水位が上がっても

2~3日で自然に排水される。家が浸水したことは全く無く、水害は起こらない。

＜灌漑＞河底が乾上がる程に水が無くなったことは無い。「搶潮」の経験は無い。顧思高氏：耕地16畝は7段＝枚であったが、4個の車基に属していた（水車を設置する場所を「車基」、そこから灌漑される耕地を「車田」と



いう)。各戸の水車は、車基に固定。水車を所有する戸は、殆ど牛も所有する。自己の耕地が他人の水車の水系に在る場合には、牛だけを連れて行って、そこに在る他人の水車を使って上水する。これは当然の慣習であった。水牛と黄牛では、能力が2倍程度異なる。黄牛なら1日の灌漑能力が10~15畝だが、水牛は20~25畝が可能である。水車の竜骨の部分、黄牛なら河流の水面に近く置くが、水牛なら底の方に深く置く。車も牛も所有せぬ農戸が、牛・車を借りて自分で灌水した場合は、年末に車基の所有者に、車田の面積に応じて、毎畝2斗の米を払う（兩斗米という）[牛・車の借用料は、今までの聞き取りで類出したように、短工で還すのであろう]。

【村落】

＜自然村＞一・二隊（呂寿生・邵玉林氏）邵家宅は河流を挟んで、前宅と後宅に分かれる。一隊＝前邵家宅、解放前は邵姓のみ30戸であったが、解放後は土改による貧農の移住で二隊から張姓が入り、さらに58年の公社化の時に婁南村から項姓が移って来た。現在は邵姓41戸・張姓3戸・項姓3戸。二隊はもと雑姓である。張姓が解放前に2戸（現在は1戸）・王2（3）・邵7（10）・呂2（3）・姚10（13）。後邵家宅は姚家湾ともいう。三隊（顧福高氏）顧家宅。細長い聚落が1個。顧17（45）・謝1（3）・函2（4）・沈0（1）。謝は貧農、函は中農と貧農。四隊（高明華氏）高家弄の他に、200m離れて陳家宅（陳姓4戸のみ）が有り、さらに李・張各1戸づつ居住の張家宅園が有った。解放後、陳家宅は高家弄に移転併合、張家宅園の李も高家弄に移住、張は他

所に移り高家弄に集中。高は前に10（現在14）、毛1（1）・顧2（4）・何2（5）・陳0（3）・李0（3）・張1（0）。毛は貧農、顧は富農と中農、張は貧農、何は2戸とも貧農。五隊（陸大章氏）陸家宅及び100畝離れて小陸家宅。陸家宅は陸15（現在2!）・陳1（2）、張と項が0→1、曹0→2。小陸家宅は陸6（11）・宋2（2）。張・項・曹は土改時に地主の家屋を分配され、張・項は婁南村、曹は一隊邵家宅から移る。地主は2人、陸海珍と陸宝明。土地も陸家宅の範囲で受けたいる。六隊（張建昌氏）張家宅＝老張家宅の他に、前は50畝離れて新張家宅（張姓3兄弟。建昌氏の父の世代）が有ったが張家宅に併合。前は張16・劉3・沈1。七隊＝徐家宅。十隊の老徐家宅と1個の村落。長くて1も以上もあつた。八隊＝龔家弄。九隊＝唐徐家宅・錢家宅。十隊（徐志祥氏）老徐家宅。前は徐のみ13。今は徐19・楊2、陳・雷・盛各1。

<移住伝説>（邵培生氏）一・二隊邵家宅隊邵姓は時代は不明だが、常熟から船で来る。椀の販売をしていたが、蔡家涇で椀が落ち、住み着いた。（高明華氏）四隊張家宅園の李姓は五代前に曹王郷から移住。（張建昌氏）六隊張家宅劉姓は四代前に乞食で来たが、当時張家宅は戸数少なく、近辺の泥小屋に居住させた。土改時の劉姓は半地主で出外、本村に残ったのは中農。（徐志祥氏）十隊老徐家宅の徐氏は、山東から逃げて来た。担いでいた荷物の紐がここで切れたので、住み着くことにした。

<土地廟>土地廟：夏十図に所在の、一～七及び十隊の領域は、「南廟」の地界であつた。八・九隊の3個自然村は、二十一図に在り、嘉西郷皇慶村所在の「皇慶廟」の地界に属した。〔以上、先ず邵宅行政村の領域の土地廟は1個なりしや否や、議論が交わされた上で、八・九隊は別であつたという結論に達した。残念ながらインフォーマントに、両隊居住者が含まれず、その土地廟一皇慶廟についての採訪はできなかった〕。老爺：姓名は判らぬ。南廟老爺・南聖司と呼ばれていた。皇慶老爺は、南廟老爺の岳父であつた。東皇廟の楊太太との親戚関係の有無は知らない。しかし上下関係はあつた。住持：和尚も道士も尼姑もいなかった。看廟＝香火はいた。廟会：南廟だけの廟会は無かつたが、「出会」が有つた。すなわち、七月三十日、楊太太の生日の東皇廟の廟会に解皇錢を行なう。この日、南廟老爺を担いで婁塘鎮の東皇廟に行く。東皇廟の楊太太老爺（塑像である。衣服は銅製。目玉が動き、子供は感嘆した）は鎮内を出巡するが、南廟老爺も随行する。廟施主：（徐志祥の祖父もやった）何人いたかは不明だが、複数は確かである。地域の分担があつたかどうか不明だが、東皇廟の廟会が近付くと、各自然村に出向き、出会を告げ、「写願」させて、その場で金を集める（2～3人で尋ねて来て、1人は記帳していた）。出会の当日に払う人もいる。出会の当日、南廟には写願した人の氏名と金額を紅紙に書いて張り出す。皇慶廟と南廟は、春節と冬に、相互に訪問した。解皇錢ではない。規模は皇慶廟の方が少し大きい。

<抬老爺・演劇>南廟全体の抬老爺は、東皇廟への解皇錢の時だけであるが、春節が過ぎてから、各自然村ごとに、南廟老爺を担ぎ出し、各自然村に3日間安置、供え物をし、唱戲を行なった。邵家宅は前・後一緒にやったが不定期。顧家宅、何回もやった。陸家宅は小陸家宅も一緒に、3~4年に1回やった（陸大章氏の記憶は1日だけであった）。張家宅もやった（張建昌氏は1回記憶がある）。老徐家宅もやったが、七隊の徐家宅と一緒にやった（徐志祥氏は2回記憶がある）。高家弄もやった記憶があるが、どこかの自然村と一緒にやった（高明華氏）。（つまり在席者全員が経験有り）。出物は説書（講談）・滑稽（相声＝漫才か）・申曲などである。日程の調整は無かったので、日が重なり、出遅れた自然村は、老爺無しでやったこともあった。

発起人：何れも自然村が単位。発起人がいればやる。階層・年齢に無関係で、興味ある人がやった（貧農でもやる）。但し、唱戲に詳しくなければならない。

費用：喫扛忌（宴会）があった。各自然村で異なるが、大体、如何程出せばよいか、習慣で判る。邵家宅は大村で発起人に富戸が多く、彼等が多く負担した。〔抬いで来た老爺の〕夜の看廟は貧戸がやり、その代わりに喫扛忌は免費である。招いた藝人の食事等は、各戸が輪番で世話した。前以て喫扛忌の費用は拠出する。顧家宅の喫扛忌は食べてから払った。供物は出資した戸に分配される。陸家宅では、出せる家は殆どの家が喫扛忌に拠出して参加、どうしても出せぬ家も参加できるが、代わりに看廟した。張家宅は陸家宅と大体同じである。徐家宅は貧しい村で、先ず費用を見積もり、出せる家はどれくらい出せるか前相談した。足りなかったら、各戸にそれとなく相談する。一般に土地面積に応ずる割当ては無かった。費用はあまりかからない。他の村の人が観に来て構わない。賭場が開かれたこともあった。

<道士>道士：南廟は梅家道士が来た。皇慶廟は、八・九隊〔唐徐家宅？〕居住の、徐姓の道士が来た。徐家春を頭に小道士がおり、全部で8~9人、息子や孫であった。道士も忙しい。廟の打醮の他に、各戸の打醮・做道場・謝土等に招かれる。打醮：土地廟のは不定期で、3~4年に1回、農閑期にやった。大規模であり、婁塘鎮から梅家道士を招き3日間やる。各戸は災害・病気や不幸が有った時に招いてやる。做道場：死亡した時と、死後の三七・五七・周年にやる。謝土：病気等の時に、土地老爺を祭る。

<巫師・巫婆>本村にいなかった。婁塘鎮に女性1人、涇河村諸家宅に女性1人いた。60年に、呂大仙（呂南）というのが出現したことがあった。金総管：知らない。

## C 浙江省湖州市双林鎮

## C0 湖州市人民政府

C0-1 1988年12月19日（午後）於湖州市招待所、双林鎮の歴史について

説明者：邱鴻炘（湖州市方志辦公室。50年代から教育に従事、もと湖州市博物館長。  
最近2年間、方志編纂に従事、その原始・考古篇及び民俗篇を担当）

<概況>双林鎮は現在面積158平方キロ、鎮区と5個の郷から成る。鎮区の人口は約7,600人、5郷を加えて約11.5万人である。郷は、塘南・苕南・重兆・鎮西・莫容の5郷。自然村は約710個。太湖の南方に在り、湖沼など水面も多い（湖州市で最も水面が多いのは菱湖鎮、双林鎮はそれに次ぐ。耕地は11万畝、水田が主である。桑地が3万畝以上有る。水質が良く、「双林黄酒」は有名である（水質は湖州市では長興が最もよい）。

<歴史>南宋から発達したが、歴史は古い。1983年に、調査隊を率いて、あの地区の文物普查を実施した。新石器時代の遺蹟を盛林山等5箇所調査、地下には、まだ埋もれているだろう。春秋戦国時代の印紋陶も出土した。早期に居住していたのである。銭山漾文化に属す（菱湖・南潯も然り）。紡線・紡輪も出土。無文字であるがト骨も出土。

<文化>発展が早い。教育水準が高く、双林中学を始め、菱湖・南潯中学などとともに大学合格率も高い。歴史的条件がある。南宋からすでに発達、明代には人口1万6千人に達した（四郷の人口を含む）。明清時代の建築物が多く残っている。

<産業>養蚕・製糸・絹業の発達。鎮区の街名に「老絹巷」「新絹巷」が有り、「蚕業浜」「紗機浜」などの地名が存在する。現在も、綾絹の生産を以て、全国に有名である。

<方志>編纂開始。辦公室の下に地名辦公室があり、82年に地名志<sup>\*</sup>を出した（内部）。

※湖州市の地名志：次の二種類が、内部刊物として、刊行されている。『浙江省湖州市自然村名称録』1982年6月、湖州市地名辦公室。我々は、双林鎮政府の好意で、閲覧と必要部分の筆写の機会を得た。各公社ごとに大隊と自然村の名称をす。小型の手冊。『浙江省湖州市地名志』1982年12月、湖州市地名領導小組。復旦大学史地所資料室で、閲覧と関係部分の複写の機会を得た。各公社（現今の郷）ごとに、先ず1頁の簡潔な概況が述べられ、地図が示される。続いて各大隊（現今の行政村）ごとに標準名称・別名・人口・駐地・概況が記され、各村（自然村）の標準名称・別名・人口が記載される。

各地の地方政府がこの類の地志を数多く刊行しているが、ごく僅かな例外（後掲、広東省の『順徳県地名志』等）を除き、殆どが内部刊行であって外国人研究者の利用に門戸が閉ざされているのは、学術資料としての価値を考えれば実に惜しい次第である。

C0-2 1988年12月23日（午前）於湖州市招待所、湖州市の水利について

説明者：陸鼎言（湖州市水利農機局）、周鳴浩（全）

<概況>総面積5,717平方キロ、うち山地と平地がほぼ2,400平方キロで残りが水面である。水面面積は減少しつつあり、かつて〔?年〕11~12%を占めていたが、現在は8.8%にまで減った〔91年夏の江南デルタの大水害の遠因の一つに、前掲、1991/9/20 上海市青浦県水利局幹部の説明は、太湖流域の上游における水面の減少を挙げていた〕。洪・澇がよく発生。梅雨型と台風型と有る。これと並び、〔西部では〕旱魃も問題であり、抗旱工作も不可欠で、各河流に水庫を建設している。今年(88年)は酷暑で、旱害が起こった。

<河流>太湖西南に位置し水面が多い。主要河川として東西の苕溪が有り、湖州で合する。両溪は、山区を流れ、斜度が大きい。平原に出て、斜度が俄に減じ、排水が流暢でなくなり、特に東苕溪は内澇をなし易い。何れも湖州市に入って航運が可能である。

東苕溪：東天目山南麓に発し、幹流は全長165キロ（湖州市領域は29キロ）・流域面積が2,267平方キロ。平均斜度は、千分の4.6。南・中・北の3支流が有り、余杭で合流する。上流臨安県に、対河口水庫が1965年に造られた。西苕溪：安徽省、西天目山北麓に発し、幹流は全長145キロ（16.5キロ）・流域2,274平方キロ。斜度は、4.9。西天目山の海拔は東より高く、流路は短く、傾斜は大きくなる。天目山は浙江の暴雨の中心で、洪水・暴漲・暴落が頻りで、古来水患が絶えなかった。泗安塘：安徽の広徳から発し、長興県南部を流れ西苕溪に合流する。流長70キロ・斜度5.0、64年建設の泗安水庫（108平方キロ）有り。箬溪：既に唐代に名酒の産で有名である。長興県中部を東流、太湖に注ぐ。全長54キロ・流域は580平方キロ。洪水対策が必要、70年に分流工事を実施。東西塘：流域4千万平方キロ。領内は33キロ。東に流れて杭嘉平運河を過り、黄浦に流入。北岸＝東岸が荻塘である〔江蘇省平望で江南運河＝杭嘉平運河に分かれ、震沢・南潯を経て、湖州市に到る大水路。現代地図では、しばしば単に「運河」と記される。原型を成す荻塘の建設は、江南デルタ低地開発の始まりを告げるものであったが、現在でも重要な水路として使用されている。双林鎮の北境を通っている〕。濃港：七十二濃ともいう。湖州市が管轄するのは29(?)濃である。太湖に入る口には全て濃閘を設ける。夏秋の増水時には、太湖への排水が苕溪では処理しきれず、34条の濃港も使う。

湖・漾：全市に124所。最大は3千畝。水深は一般に1~2メートル、最深でも7~8メートル。平原ダムのように、調節機能を有する〔この項は湖州市地名志に拠る〕。

[調査者注：濃＝濃港は、太湖南岸の低地から北流して太湖に注ぐ水流、低地圩田地帯の排水に重要な意義を有し、明清時代の湖州府の水利問題にしばしば登場する。ここに掲げられた水流のうち、西部天目山系に源を発する諸溪は「洪水」が問題で「防洪」が課題。しかし湖州市東部一雙林鎮を含む一は平坦な低地圩田地帯であり、積水＝「澇水」]

が問題であって「防澇」が課題となる。この報告書で明らかなように、江南デルタ東部微高地の嘉定は「防旱」が、地勢最低の青浦県では「防澇」が、また珠江デルタの諸鎮は「防洪」が、それぞれ主要課題となっている。湖州では壁に書かれた口号に「防洪防汛」が有ったのは、この地勢の相違に基づく課題の相違を端的に示している。

＜圩田水利＞太湖南岸には、湖底に堤防の跡が有る。冬期の風波と関係すると思われ、濃口について、「清明開閘、重陽閉閘」という民間の俗諺がある。古代に〔前近代に、低地開発が進み〕水網が形成されると、排水機能のために濃港の淤浅の防止が重要な課題となり、呉越は撩浅軍を置いて浚渫をやった。桑栽培の普及とともに、河泥を桑樹に培土する習慣が広まった。広東の「桑基魚塘」は有名だが〔第二部参照〕、湖州でも菱湖地区では同様の形態が見られた。堤防＝圩坦、昔の「小包圍」には、桑樹を栽培して培土し、掘り下げた所を魚塘にする。張履祥『補農書』も、桑地への河泥を培うことを説いている。〔この点は、以下の各村での水利に関する聞き取りでも明らかで、普く圩岸に桑が栽培されるようになり、言わば圩岸の消滅＝桑地化とでも言うべき状況が一般化すると、浚渫・修築が桑地経営者による挖泥・培土で以て代替される事態が生まれたかに見える〕。極く最近の農村経済の発達（郷鎮企業の隆盛）と承包制の施行とは、農民による挖河泥を著しく減少させている。解放後の圩岸の改造は、全長7,700mに及んだ。大圩に統合する「大包圍」を行なった。

＜南排工程＞排水が問題。国务院水利部太湖水利管理局は上海に在り、太湖流域の水利・排水を調整するが、行政上、江蘇省・上海市・浙江省と三つに分かれることの矛盾が存在する。基幹排水路として紅旗塘を開削、下流の上海市は繋げて上海市を通らせることを拒否。遙か古には三江が有り、東排＝上海へ・北排＝江蘇省へと南排＝杭州湾への3条の基幹排水路が有った。早期に南排の消滅、北排も困難、主たる排水は東排に依らねばならぬが、紅旗塘は切断不通。つまり何れも不可能、自己の領域＝浙江省のみを通る「南排工程」を実施せざるを得ず、海塩県から杭州湾に排水する水路を開鑿〔『浙江省湖州市地名志』1982年で補う。なおかかる矛盾と91年水害との関連についても、前掲、1991/9/20 上海市青浦県水利局幹部の説明参照〕。

C0-3 1990年9月8日（午後）於湖州賓館、湖州市の民俗・民俗調査について

説明者：鍾偉今（湖州市文聯副主席・湖州地区民間文学の指導者。『浙江風俗簡志』1986・湖州篇、及び『湖州風俗志』1988の主編）

#### 【説明者簡歴】

◇鍾偉今氏：1931年、徳清県（湖州市）龍山郷施宅村に出生。山有り水有りの典型的郷村

であった。父（87年に逝去）は、中医外科、土地は6畝所有、国民党時代の副郷長、土改の成分は富農であった。家計にやや余裕、小学に入る。友人で就学したものは少なかった。入学は37年、直ぐに日本の侵略が始まる。初中（3年）まで、学校はあちこち10箇所以上、移転した。新四軍との接触。中学は莫干山に有った。46年、湖州市に東呉大学〔1990/714青浦県練塘鎮宗教関係座談会参照〕の附属第二中学が開校〔復活？〕し、入学、英語はここで学ぶ（聖書原義の授業は英語）。現在の湖州二中はその後身である。47年、《杭州少年時報》に「春天的黄昏」が掲載された。47年、徳清簡易師範学校に転校。校長は李航氏、筆名梨史、日本留学生で、後に浙江人民出版社の経理＝社長になった。入試の作文に“論林則徐禁烟”が出たのを記憶。成績は良く作文が得意、同人誌に短篇小説「売焼餅者」を連載、教師が激賞、文学に興味をもつようになる。48年卒業、新市鎮劉王堂小学教師となり、執筆を続けた。49年解放、徳清は五月四日であった。解放までに地下文藝の趙樹理の作品、艾思奇『大衆哲学』等を読んではいしたが、共産党組織と全く接触は無し。直ちに陶勇軍長（旧は二十三軍。威信有った）の下で文藝宣伝工作に従事、文筆能力を評価され秘書になり、舟山列島解放作戦に参加。ソ連・ロシア文学を読む。52年、抗美援朝に参加、九月に鴨緑江を越え、53年には38度線を越えた。鉄原の戦闘に参加。土改工作には加わらず。57年復員、文化教育工作に従事、武康県（湖州市）文化館等。この頃、民間文学の採集を開始、著名な民間文学研究家陳瑋君先生と知り合う〔『湖州風俗志』に序文を寄せている〕。62年、莫干山で採訪を実施。文革中は“打旧”が叫ばれ、あらゆる伝統が否定され、民間伝説など語れなかった。下放労働。76年恢復、民間文学も復興、採訪を続けている。『呉越山海経』19万字を、上海人民出版社から89年末に出版。書く時には父（～87年）・母（健在）に聞くことも多い。

<湖州風俗志> 鍾先生が主任、他に4名で書いた。広く聞いたが、父にも聞いた。事項によっては、特に專業の人に採訪した一例えば桑樹栽培の沈永興氏など。孫文のいう“人尽其材”である。（第六章第四節「村・庄及議事」のインフォーマントは）誰であったか記憶が無い。鍾先生の記事ではない。（同書 p.185に述べられる、村・庄のリーダーについて）婦女はならぬ。入費もならぬ。

<諸廟> 総管廟：安吉には有る。杭州は不詳、杭州の廟については、莫高先生が詳しい。故郷の施宅村は、上・中・下の3個の自然村から構成される。鎮は徳清か洛舎に、小舟で行った。土地廟は1個だけ、許王廟が上村の東、中村の西に在った。入って右に戲台が有り、農曆八月（二月？）に必ず社戲が行なわれた。農閑期にさらに劇をやることもあった。自分たちで演ずることは絶対に無く、京劇の戲班子を招いてくる。後に越劇の前身の雕簧戲が増えた。劉猛将も祭り、蝗災の時に抬ぐ。旱天が続くと、菩薩を担ぎ出

して白日の下に晒し、村内を抬いで回る。小さな五聖廟は、村内に幾つか有った。これは養蚕とも関係する神であった。東方陳家村には百官廟が有る。さらに1華里が夏家村、ここにも某廟が有る。さらに行くとも聖母山で、戲台の有る大廟があり、多方から参集（抗日戦争中も演劇が有り）。湖州地区には、烏城隍の信仰もある。本来は地方官蝗災の時に蝗を食し、発熱して死んだとの伝説。顔面は漆で黒く塗られている。

C0- 4 1990年9月22日（午前）於湖州賓館、湖州市の方志編纂について

説明者：王克文（市方志辦公室主任）

【説明者簡歴】

◇王克文氏：1937年生。原籍は嘉興。蘇州圓門に生まれ〔戦争で？〕武漢に移る。学を失い、48年湖州に来た。兄（王秋藻氏）が党（地下）活動をここでやっていた。50年代末に杭嘉湖出版社の総編輯にもなった（主に地方性の書物を出版、文革で散逸したが省図書館には有る）。83年から人大で工作。86年から、方志工作が主になる。

<方志辦公室>専従は3名。他に高齢の離休・退休幹部を招いている。編纂主任は葛聖平市長、数日前にさらに20人を招くとの提議があった（他市はもっと多い）。

<市志>92年定稿、93年出版の予定。出版社はまだ決まっていない（印刷技術の関係から恐らく上海になるかと思われる）。公開出版の予定である。十六開本。200万字。編目の第二稿が出来た。時期は、春申君から1988年までを含む。

<資料>湖州師範専科学校に蔵書が多い。湖州の報刊類を努力して探しているが、建国前後档案工作が重視されておらず、難しい。湖州には『湖報』『湖州日報』があり（何れも県辦）、双林・菱湖等の鎮にも小刊物が有った。上海の『申報』にも関連記事が多い。

<県志>徳清：主編は来光和氏。すでに定稿。長興：主編は謝文伯氏、定稿120万字。十月までに交稿の予定。安吉：主編は徐文彬氏。書いた。明91年初夏に合稿、審編会議を行い、数か月で定稿、秋に交稿の予定である。県志は領導は各県政府だが、業務上の指導を市の方志辦が行い、審査もする。

<鎮志>県志と同様、鎮志も指導。江蘇省は多いが、浙江省は多くない。南潯・臨平・烏鎮・城隍（蘭溪）の4鎮志は、出版任務が課されたが、他鎮は義務は無い。南潯は明年9月に交稿の予定。なお南潯には、建国後私撰した人物がいる（現存）。（88年、書き終えばかりの時に知る）。[『練市鎮志』が香港・金陵書社出版公司から1992年に刊行された。王克文氏が顧問。主編徐建新氏は一書を恵投された]。

<浙江省名鎮志>現在、上海書店で印刷中〔91/5付で刊行された〕。

## C I 双林鎮

## C I-a 双林鎮人民政府

[周知の如く、双林鎮は、南潯・菱湖等とならんで、明代以来、繁栄を極めた大鎮であるが、現在、県に属することなく、直接に湖州市に所属する市属鎮であり、下に鎮区の他に、5個の郷を管轄している]。

[当初、双林鎮政府に対し、復旦大学と日本の研究者が訪問する旨の簡単な連絡しかなされておらず、我々の期待に反し、中国側負責学者の事前の現地との折衝が皆無であった。従って、12/20午前、鎮に到った時、鎮政府はどのような専門分野の研究者が如何なる学術調査を希望しているのか、全く通知されておらず、加えて、折しも次の週にかけて、浙江省人代が開催され、主要幹部は出張せねばならなかった。かくして、数日の休息を挟み、凡そ2週間に及ぶ湖州市滞在のうち、双林鎮に関しては、前半は殆ど參觀に経過した。後半において漸く虞積寵文化站長(写真C1右)および呉伯良氏(写真C2左)の按排により、鎮区および近郊の聞き取りを実施した。後半には、双林小学から湖州中学を経て復旦大学歴史系を卒業し、現在同系資料室勤務の後志剛氏(写真C7右)が同行、現地語⇔普通話の翻訳に当った。この過程で我々の関心を熟知し虞主任と幹部諸賢は、今後、農村調査の便宜を全面的に図る旨を確言、90年秋の調査が実現することとなった。90年には浙江省社会科学院歴史研究所の青年研究者董郁奎講師(嘉興出身で、現地語をほぼ完全に解する。写真C1左)が、同様の通訳として同行した。]

CI-a-1 1988年12月20日(午前・午後)於鎮人民政府、歴史について

出席者：鄭其社(副鎮長)・張更新(副鎮長)・虞積寵(鎮中心文化站主任)・施育奮(老幹部、初代綾絹廠長)・施伝賢(老幹部)・呉伯良(供銷社)・錢樹年(科学技術協會)

<概況>双林塘の南岸に所在、長い歴史を有する鎮。行政は、湖州市直属の「市属鎮」で、鎮区の他に周辺の塘南(西北)・苕南(鎮区を含み東北)・鎮西(西)・莫蓉(南)・重兆(鎮西の西)の5郷を管轄する[後掲「双林鎮關係地名図」参照]。郷はそれぞれが人民公社であった。58年に5個の公社と合同し、双林人民公社を形成。半年後には、鎮と5個の公社に再分離。地域には小集鎮として、重兆・儒林(莫蓉郷)・旧館(塘南郷。平望—湖州の運河=荻塘の南岸に在る)・長生橋(鎮西郷)が存在。双林鎮の集鎮としての影響範囲は東は東遷・馬腰まで(その先は南潯鎮)、南は莫蓉・石淙郷(先に善璣鎮)、西は長超郷(先に和孚鎮)、北は旧館(運河を越えて織里鎮)まで及ぶ。

[以下『浙江省湖州市地名志』1982及び『浙江省名鎮志』1992の「双林鎮」による補足。なお後者は、邱鴻炘氏の執筆する所である]。鎮区は、49年人口7,783人。58年の半年間を除き、吳興県の県属鎮。88年、鎮区は面積0.62平方キロ、居民委9個、人口7,915人戸数2,666戸。86年に市の直轄鎮となる。86年、莫蓉・鎮西兩郷から自然村5個を編入居民委10個・行政村=鎮南村1個となる。88年、人口10,873人、うち農業人口513人。

各公社の概況は、以下の通りである。距離(キロ)は湖州市中心から。面積は畝。大隊数に付した()は水産大隊数である。

| 公社 | 距離 | 戸数    | 人口     | 自然鎮(人)  | 大隊    | 総面積               | 耕地     | 桑地    | 水面     |
|----|----|-------|--------|---------|-------|-------------------|--------|-------|--------|
| 塘南 | 18 | 4,875 | 20,670 | 旧館(400) | 17    | 30km <sup>2</sup> | 23,044 | 5,988 | 3,000  |
| 苕南 | 23 | 5,954 | 24,681 |         | 13(1) | 36                | 27,122 | 7,083 | 内塘 501 |
| 鎮西 | 20 | 4,681 | 19,488 |         | 17(1) | 30                | 20,345 | 4,545 |        |
| 莫蓉 | 26 | 4,317 | 18,381 |         | 16(1) | 29                | 19,303 | 7,327 | 魚塘 465 |
| 重兆 | 17 | 3,314 | 14,146 | 重兆(338) | 12(1) | 27                | 15,890 | 5,065 | 内塘 799 |

また、各公社の生産大隊(行政村)ごとの状況は次の通りである。

| 大隊          | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面 | 大隊  | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地        | 水面 |
|-------------|------|----|----|------|-----|----|-----|------|----|----|------|-----------|----|
| <u>塘南公社</u> |      |    |    |      |     |    | 長埭  | 735  | 8  | 7  | 1909 | 209       |    |
| 塘南          | 700  | 2  | 6  | 883  | 247 |    | 竹垆橋 | 896  | 10 | 10 | 1218 | 233       |    |
| 良民          | 709  | 12 | 7  | 887  | 279 |    | 大漾  | 921  | 6  | 8  | 998  | 288       |    |
| 祝橋          | 1606 | 11 | 15 | 1800 | 463 |    | 三橋  | 1441 | 13 | 9  | 1850 | 401       |    |
| 羅漢          | 1917 | 6  | 16 | 2175 | 480 |    | 光明  | 1042 | 9  | 8  | 1172 | 330       |    |
| 麒麟          | 1656 | 9  | 14 | 1907 | 452 |    | 新興港 | 1592 | 5  | 12 | 1835 | 638       |    |
| 北港          | 1963 | 16 | 13 | 2027 | 583 |    | 港南埭 | 774  | 8  | 6  | 927  | 298       |    |
| 寺橋          | 1534 | 13 | 13 | 1667 | 414 |    | 胡家埭 | 765  | 7  | 7  | 117  | 227       |    |
| 潘家庄         | 1334 | 8  | 13 | 1609 | 431 |    | 水産  | 196  | 1  |    | 5    | 内32・外3000 |    |

| 大隊          | 人口 | 村 | 隊 | 耕地 | 桑地 | 水面 | 大隊 | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面 |
|-------------|----|---|---|----|----|----|----|------|----|----|------|-----|----|
| <u>苕南公社</u> |    |   |   |    |    |    | 邢窰 | 3568 | 17 | 26 | 4170 | 941 |    |

|     |      |    |    |      |     |     |      |    |    |      |      |
|-----|------|----|----|------|-----|-----|------|----|----|------|------|
| 東双林 | 1921 | 17 | 18 | 2231 | 782 | 里搭  | 1159 | 10 | 11 | 1372 | 248  |
| 榮家圩 | 1309 | 8  | 11 | 1372 | 483 | 西陽  | 2013 | 15 | 17 | 2118 | 800  |
| 顯洪  | 1175 | 11 | 12 | 1369 | 431 | 樹港  | 1493 | 10 | 15 | 1883 | 520  |
| 跳家塢 | 1602 | 13 | 15 | 1867 | 684 | 塢陸  | 1110 | 7  | 8  | 1100 | 388  |
| 后塢  | 1828 | 12 | 13 | 1697 | 533 | 三田漾 | 3754 | 18 | 27 | 4352 | 886  |
| 黃泥圩 | 1654 | 9  | 13 | 1716 | 194 | 水產  | 322  | 1  | 2  | 29   | 內 18 |
| 豈山圩 | 1432 | 7  | 11 | 1825 | 238 |     |      |    |    |      |      |

| 大隊          | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面 | 大隊  | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面   |
|-------------|------|----|----|------|-----|----|-----|------|----|----|------|-----|------|
| <u>鎮西公社</u> |      |    |    |      |     |    | 千畝山 | 920  | 8  | 8  | 1028 | 234 |      |
| 新豐圩         | 604  | 4  | 6  | 675  | 117 |    | 田塢圩 | 887  | 7  | 5  | 824  | 263 |      |
| 漾灘          | 1328 | 13 | 11 | 1470 | 227 |    | 勤裕  | 1494 | 12 | 17 | 1566 | 462 |      |
| 趙家圩         | 1489 | 5  | 12 | 1672 | 372 |    | 黃龍圩 | 1521 | 10 | 18 | 1720 | 430 |      |
| 張家圩         | 893  | 8  | 8  | 1053 | 383 |    | 葉家圩 | 840  | 5  | 7  | 835  | 202 |      |
| 社庄圩         | 983  | 7  | 8  | 1182 | 305 |    | 里庄  | 1163 | 9  | 12 | 1132 | 274 |      |
| 曹橋          | 907  | 5  | 7  | 947  | 205 |    | 雉頭村 | 1346 | 5  | 12 | 1464 | 429 |      |
| 沈家圩         | 726  | 5  | 6  | 862  | 162 |    | 土山  | 1769 | 14 | 16 | 1614 | 401 |      |
| 周家圩         | 1178 | 7  | 10 | 1272 | 320 |    | 水產  | 250  | 1  |    | 74   |     | 內 17 |

| 大隊          | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面 | 大隊  | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面 |
|-------------|------|----|----|------|-----|----|-----|------|----|----|------|-----|----|
| <u>慕容公社</u> |      |    |    |      |     |    | 聖塘橋 | 1234 | 11 | 12 | 1652 | 520 |    |
| 儒林          | 1311 | 6  | 9  | 1161 | 378 |    | 花城  | 1171 | 1  | 13 | 1368 | 591 |    |
| 興隆橋         | 1334 | 7  | 12 | 1327 | 517 |    | 武庄  | 486  | 5  | 5  | 643  | 119 |    |
| 花盤圩         | 1300 | 11 | 13 | 1444 | 560 |    | 蓮花圩 | 1305 | 8  | 13 | 1227 | 509 |    |
| 七里橋         | 1499 | 10 | 9  | 1582 | 647 |    | 扁蒲圩 | 1689 | 8  | 11 | 1449 | 473 |    |
| 做花堰         | 758  | 7  | 9  | 807  | 431 |    | 西湯圩 | 1310 | 6  | 13 | 1246 | 486 |    |
| 籬桶圩         | 902  | 7  | 10 | 1052 | 418 |    | 亘頭村 | 701  | 8  | 9  | 691  | 278 |    |
| 吳家庄         | 1134 | 12 | 12 | 1417 | 698 |    | 俞家埭 | 1358 | 11 | 12 | 1253 | 420 |    |
| 龍古圩         | 912  | 7  | 9  | 1035 | 287 |    | 水產  | 134  | 1  |    | 12   |     |    |

| 大隊   | 人口   | 村  | 隊  | 耕地   | 桑地  | 水面   | 大隊  | 人口   | 村  | 隊  | 耕地           | 桑地  | 水面 |
|------|------|----|----|------|-----|------|-----|------|----|----|--------------|-----|----|
| 重兆公社 |      |    |    |      |     |      | 環橋  | 1449 | 18 | 14 | 1711         | 524 |    |
| 蔡家埭  | 934  | 6  | 11 | 842  | 343 | 内117 | 双市港 | 937  | 8  | 10 | 1291         | 396 |    |
| 横港   | 1256 | 13 | 11 | 1282 | 531 | 内124 | 朱家湾 | 1169 | 14 | 14 | 1344         | 392 |    |
| 張村   | 1650 | 13 | 16 | 1793 | 805 | 内173 | 埭橋  | 1151 | 9  | 10 | 1778         | 390 |    |
| 仏堂埭  | 1767 | 12 | 15 | 1622 | 492 | 内121 | 慎家埭 | 616  | 6  | 7  | 749          | 240 |    |
| 龍庄埭  | 1050 | 13 | 13 | 1255 | 368 | 内 49 | 衆安橋 | 62   | 9  | 6  | 827          | 230 |    |
| 吳興塘  | 1105 | 9  | 12 | 1378 | 354 | 内 35 | 水産  | 157  | 1  |    | 内塘 8, 外塘3000 |     |    |

＜橋梁＞鎮区はその平面の形状より、鳳凰鎮の雅称がある。流水が多く、従って橋が多い。

52座の石橋が有った（現存せざるものも含む）。最も有名は鎮区を貫流する双林塘に架かる、鎮北の万元・化成・万魁の所謂「双林三橋」で、何れも3孔のアーチ橋である。化成橋は宋・元祐年間に始まる。鎮南の楊道橋を首、同橋の両畔に有る井戸を眼、東西の虹橋・大通橋を両翼、そして喜多の三橋を尾に喩えて、鳳凰に比すのである。

＜歴史＞既に唐代に東林村なる聚落が在り、初め烏程県に属し、歸安県の分置後は、それに属した。南宋時代に、商人が集まり、商林とも称された。双林の地名の由来は、数説有る。第一に、儒林・東林・花林の3聚落を併せて「三林」と言い、それが訛ったとする説。第二に桑樹が多く、桑林が訛ったとする。第三に、東林の西2里に西林という聚落が有り、東西を併せて双林としたという。双林は、このように東林から始まったが、明末清初の商業の発展は、鎮区を拡大させ、西双林が発達し、徐々に西に中心が移り、少しの作坊を除いて、解放前に東林は衰微し、農村となった。（吳伯良氏）明代以来、綾絹の貢納が多く、東林の河道は狭くて不便でありった。

古来、綾絹の生産で有名である。明清時代、皇帝の所謂「御絹」「御綾」は、全て双林の綾絹が用いられた。現代に、特に日本の侵略の時代に、一時衰退したが、建国後復興した。58～59年、公社化・大躍進の時に、各農戸の織機（2人で操作）を20数台集め手工業で操業した〔副業の禁止、土法製鉄と一連ならん〕。60年代に入り機械操業を開始。61年に正式に双林綾絹廠を設立\*1。（以下、吳伯良氏）唐代には遡るが、それ以上には上らない。本格的な発展は明代以降、朱元璋・馬皇后が推進した。馬面人身の「馬頭娘」信仰\*2も馬皇后に由来する。双林は、また墨浪の雅名有り。それは元代に綾絹を染める染坊〔畧坊〕が〔耕塢橋一帯に〕に集中、河水が黒かったことに因る。（吳伯良氏）清代双林は、黒色の紗包頭を大量に生産、漁民は専らこれを用いた。

文化水準も高く、文人が多かった。明清時代、挙人以上が102人、他に武挙人が3名出ている。虹橋の東畔に立つ小亭「還金亭」は、明・弘治年間に、虹橋を通過した客商が金を橋に忘れたのを拾得した巖素庵なる鎮人が、客商の返り来るを橋上に待ち続け、無事に戻った故事に由来する。

※1 1988/12/21に見学し、張冶廠長・鮑子清副廠長・陳海林秘書の案内と説明を受けた。現在、202台の織機を有し、700人以上が働いている。中国最大の綾絹廠である[『名鎮志』は88年の産額を228.58万米とする]。原料の購入・製品の販売は、全て湖州市絲絹公司を通してきた。最近は、自力で直接に絲廠から購入することも開始。公司を通せば公定価格で安く、絲廠は自由価格で高い。現在は半半か。(樊樹志教授質問)『吳興農村經濟』によれば、1千台以上の織機が農村に有るとされるが、59年に集めたのは極く一部か。(答)50年代にすでに商品經濟は衰退しており使用されていない。織機そのものは、農村にも保存されている。

※2 浙江の養蚕・製糸業地帯の農村に広く「馬頭娘」の信仰が存在することについては顧希佳氏(前海塩県文化館研究員。現在杭州師範学院)の詳論が有る。馬皇后との関連の当否は不明(日本のオシラサマの風習も有る)。なお、ここまで考察してきた、嘉定一棉作・棉業、青浦一米作の両地域には全く登場しない。蘇州南部の蚕・絲地帯にも見られるか否か、興味を持たれる(費孝通に見えず)。

<解放前の商業>中心に「三大行」があった。米行・絹行・絲行である。當舖・錢莊も多かった(外地人か本地人か不明)。本地人は商業・手工業に従事、搬運関係の行業は、外地人が多かった。

大商店:米行は「高慶記」「張公和」[後掲、魏嵩山教授「双林鎮現勢草図」参照。花城=化成橋と萬元橋の中間に、双林塘から南に入る浜が有り、その西岸が「米行埭」である]。布業に「鄭鑾記」、絲絹業に「陳隆昌」「王恒昌」、當舖に「啓泰當」、副食業に南貨の「成大久」、点心の“姑嫂餅”で著名な「沈徳大」等が有る。茶館は70軒以上有ったが、有名なのは3軒で「新市場」「同楽」「鳳凰楼」。化成橋の畔には会館が多し。寧紹会館は現在苕南郷政府、徽州会館は酒廠、金華会館は糧管所倉庫。絲絹公館=関王廟は現在文化站。米業公所(大王廟を兼ねる)は酒廠。商会は双林中学。

※錢莊:『湖州文史』第4期(86.8)は、謝仲芳・邱寿銘両氏の遺著「湖州的錢莊發展和衰退概況」(66.5初稿)、及び譚建丞氏「関于《湖州的錢莊》的補充」を併せ収載。双林の錢莊についても、簡単に記述する。絲・絹・繭・米の市が有り、関連して錢莊も起こった。辛亥革命後にも、久昌錢莊(經理陳錫堂は紹興人。大地主等本地人との合股)・鑫隆錢莊(經理蔡苕生は本地人。出資者不明)・生大錢莊(經理潘竟は震沢人、出資者不明)。發展し、利潤も挙げていたが、33年、政府の「廢兩改元」の影響を受けた、湖州市の錢莊の倒産風潮が波及し、閉鎖に追い込まれた。特に久昌は湖州

の久泰と関係深く、影響は甚大であった。37年、日本の占領前に全て閉業していた。  
 <土地所有>佃農が少なく、自耕農が多い。農民は富裕。近辺13村に土改時に地主無し〔鎮居住の地主は？〕。従って抗租は少ない。道光十四年の旱災に、莫容・亘頭村の湯一万・稽左党が300人を集めて要求。当時、同地は漣市巡検司の管轄で、双林鎮は手を下せない。湖州府が派兵、湯は逃亡したが、稽は捕えられた。稽が湖州に送られる途中、農民が包囲、拳人蔡氏が調停。湖州で獄死、東林南方の漾開廟に墓があったが、大躍進の時に壊した。〔抗租に非ず、抗糧の可能性有り。同治『双林鎮志』が記述する恒常的抗租の消滅。十九世紀半に「田は累字の頭」と嘆いた双林鎮の富戸の投資が、土地から商工業に移動した可能性が存在。なお後掲、88/12/18計文華氏の土改工作の談話参照〕。

<解放前の廟>〔詳細は、1990/9/20の張基本老他の談話に譲る〕。最大の廟は、東岳廟（東王廟・東皇廟）で、他に雨花庵・総管廟が有り、また土地廟や五聖廟も幾つか有る。

東岳廟の廟会は三月二十八日。清明に近く、農閑期に当る。抬神出巡が行なわれるがこれには他の神々一和合二仙・総管・太君・等一も随行し、長い行列がつづく〔行列の模様は、『浙江風俗簡志』の嘉興・湖州篇の廟会の項の詳細な記述と相違はない。可視的には、蘇州民俗博物館の泥塑「蘇州城隍神の山塘街出巡」が理解を助ける〕。3日間やるが、時に7日に及んだ。流氓も多く来た。解放前、東岳廟に「東岳大帝」が降憑する老女と、「五聖堂主」に娶られたという女兒がいた。口から泡をだして憑依する。

総管廟は、それぞれの神の子女が結婚、いわゆる“攀親家”して互いに親戚である。東林が七総管、塘橋＝化成橋南畔が六＝陸総管、鎮南の堂子灣が五＝吳総管。それぞれ大親爺・二親爺・三親爺と呼ばれた。特に化成橋総管廟は大きく、戲台が有り、しばしば演劇有た。船で通過する戲班子は、必ずここで上演、「遊過三十六碼頭、難過双林塘橋頭」の俗諺が存在。現在、化成橋畔総管廟址は、糧管所になった。攀親家であり、化成橋の演劇には、東林の七総管もやって来る（毎年七月七日）。

五聖廟には、4人の従者を従えた馬頭娘が祭られている。

<水利>1954年大水、鎮でも膝まで冠水、解放軍が出動。58年までは圩が有り、龍骨車を排水に用いた。各圩には1～2の排水口が有り、そこに龍骨車を置いて排水。その場所を、「車埠」・「水棚車」と言った。車埠の所有者は共同排水に参加せず、その他の耕作者は耕作面積に応じて労働を提供（足りぬと短工を雇うこと有り）。58年以降は、改造・圩区建設が進み、かつての圩は無くなった。また機械化により、龍骨車も姿を消した。

CI-a-2 1988年12月26日（午前・午後）於鎮人民政府，習俗について

説明者：吳伯良（写真C2-1左）、陳海林（綾絹廠秘書・助理經濟師）

## 【説明者簡歴】

- ◇呉伯良氏：1941年生。上海で小学に入る。49年、父（南潯人）が発病、母の故郷の双林鎮に歸る。53年、農村で小学4年卒業、鎮の高小で2年、55年に初級中学に進み、58年卒業。湖州鋼鉄廠に勤務（土鋼との関係）、59年供銷社に移る。62年解放軍に入隊（鉄道兵）。65年肺を病み〔珪肺？〕歸郷、供銷社に戻る。農業を扱っていたが、83年発病。現在は公傷病暇で在家、傍ら鎮志編纂の補助。
- ◇陳海林氏：1949年生。父は浙江省温州瑞安県人。45年拉扶＝荷担ぎに動員、双林鎮にいた兄を頼って逃亡。母は双林人。小学5年で、家計困難ゆえに中退、文化站の夜学で学ぶ。初級中学進学、三好学生になる。66年文革、北京で毛主席に会う。66～68年の上山下郷で農村にいたが、心臓を病み、「病緩分配」で療養。72年から鎮房管所で工作、一方で文章を書く。80年綾絹廠辦公室で工作、蘇州・杭州（西冷印社にも行く）・上海等を訪問、市場調査。同時に綾絹に関する文章を報刊類に発表。

<社>（『山海經』等に拠る「社」の説明。省略）自然村には一般に土地堂が有る。大村には1個。小村は複数で1個。1個の土地堂に1個の「社」が有る。祭りが「土地会」。土地堂は、聚落の外に在るのが普通である。土地会は、52年の互助組結成辺りから減り55～56年に消滅した。概ね、2個生産大隊（合計2～300戸）で1個の土地廟。なお各戸は「馬張」という印刷された紙を家内（家堂）に貼っていた。土地公・土地娘の老人夫婦が描かれていた。馬張は南潯・菱湖等にも全て在る。故事は特に知らない。

<東岳廟>廟会は、55年ころまでやっていた。（同治『双林鎮志』に見える、東岳廟に七十二社が参加することについて）「七十二」とは、“概ね”の意味であろう。55年頃まで廟会は行なわれていた。〔後に、90年秋も調査の際に、呉伯良氏は東岳廟の採訪記事を寄せられた。後掲、90/9/20廟会の項参照〕。

<廟>（前回12/20の説明に加えて）特殊な廟として「痴子菩薩廟」が有った。精神廟の人が治癒を祈願に行く。豚の頭を供えて食する（喫猪頭）。

Cl-a-3 1988年12月27日（午前・午後）、茶館について

説明者：周阿毛（写真C 3）

## 【説明者簡歴】

- ◇周阿毛氏：1928年生。本地人。早くに両親を失い、売大餅など各種の労働。49年から茶館「状元楼」で働く。57年から浴室に移り、62年から「精簡」によって農村に下る。現在でも夫人は農村にいる。時に鎮で臨時工もやった。九年前から、鎮の茶館に「聘用」され、茶館を主宰。

<茶館>全部で14~15所ほど。必ず河泊の傍にある。最大は「新市場」で従業員が5名。

茶館の同業団体に「茶館公会」があり、廟会の費用の攤派もこの公会になされた。東岳廟の廟会の他に、「洋龍会」=救火会も攤派があった。義務消防であり、食事は各店が負担、終ると焼けのこった店が請客する〔出勤者を?〕。

双林鎮のように多数・大規模ではないが、重兆・慕容・旧館・長超・馬腰等にも茶館は有った。62年、茶館は合併させられた。商業の国营・合営・私营を国营に統一するいわゆる「三線合併」の一環であるが、何よりも「三年災害」の後、国家財政の負担の軽減のため、商業の「精簡」が行なわれた。

<状元楼>下横街に短巷が出る角に在った（現在、小百貨店）。歴史は古いようで、子供の頃には既に有った。店主はもと周阿保、49年には陸阿金に変わっていた。旧は二階屋であったが、陸阿金の時に老朽化し、平屋に建て替えた。六人座れる卓子が3列に20卓ばかり並んでいた。従業員は3名で、燒竈（銅壺で湯沸かし）・売茶・斟（茶を注ぐ=泡茶）の3人で、周氏は斟をやった。給与は儲けの2割が従業員の取分、農閑に1日2元程度。食事は1日3回、老板負担である（早飯は点心。中・晩は1素1葷）。

<喫茶>茶代は銅錢7枚、あたかも入場料のように払う。盤子（茶托）を下に、蓋付き碗を出す。蓋は木製。蓋を取って注ぐ。注ぐ時には、一気にやらず、3回に分けねばならない（そうせぬと老板から怒られた）。これを「鳳凰三点頭（ほうおうがみたびあたまをさげる）」と称する。一般の農民相手は、早朝が大事で、午前2時から午後2時までやる。高級店は、午後が大事で、店の老板が茶館に出掛けてくる。

茶館は食品を一切提供しない。しかし瓜子・花生・糖・大餅・羊羹・の類を小売りに来る。茶館は何も彼らに要求しない。酒は売らない。高級には個室の阿片があった。

<茶葉>本地で購入。店は2軒有った。呉大来・方順来。ともに徽州人。状元楼は固定的に呉大来から購入。緑茶は安徽屯溪から来る（龍井は高いので、茶館では使わぬ）。紅茶は自家で〔茶荘が?〕加工した。花茶は飲まない。青豆茶は家で女性が飲む。

<燃料>米糠。農民が売りにきた。あるいは米廠から買った。現在は一般に石炭。

<利用者>状元楼は、概ね農民・漁民である。従って農忙には客が極めて少なくなる。多いのは年末で、書き入れ時である。どこの茶館に行くかは決まっておらず、茶館からすれば「老茶客」である。上層階級は、鳳凰楼に行った。当時は、慕容郷・苕南郷の範囲からやって来た。（現在は、交通が便利となり、馬腰郷を含む6カ郷から来る。新市場の客はランクが3段階、「穿長衫」「短衫」「赤脚」で、「穿長衫」の茶代は11枚、但し茶壺が付いた。女性は絶対に茶館に入らぬ。

茶館の会話には、責任は無く、「海潤天空」の閑談である。49年前後は、流氓も多く茶館にたむろしていた（打茶館・罵茶館）。有名な流氓には、周阿発・王鉄良等有名

で、国民党の偵緝＝スパイでもあった。

＜説書＞茶館には「説書人」がいて演ずることもあった。普通は、1～2人で、時に3人が演ずる。3種類有った。①拌香書、②湖灘、③三跳。①は道教の説書から変化した音楽で民間の婚礼でも用い、笛を使う。平調・軽歌〔意味不明〕。②は、織歌から変化したもので湖琴を使う。③は二個の毛竹片を叩きながら歌う。此等「売唱」は社会的地位は低く見られ、一種の高級乞食であった〔90年秋、周氏の茶館を訪れたが、蘇北より流れ来たという若い姉妹の売唱に出会った〕。茶館は全く無関係である。一曲歌っては盤子を持って客商の間をまわり、心付けを求める。双林鎮の文化水準は高いから、下手だと金にならない。極めて上手は、茶館が払うこともあった。

Cl-a-4 1988年12月28日（午後），老商人座談会

出席者：蔡慈祥（1911年生。鎮人、絲庄。写真C4-1）、計文華（1929年生。鎮人、菜館・劇場。写真C4-2）

#### 【出席者簡歴】

◇蔡慈祥氏：代々本地人。祖父蔡仁抱は読書人、私塾で教授。父蔡居安は宣統三年に絲莊を開く。同治『双林鎮志』所収「東岳廟会始末」の筆者、蔡亦青は曾祖父の兄でありその子蔡疆白は秀才で書道家であった（還金亭碑を書いた）。亦青は武舉人であったが、清末に財を食らず、貪官汚吏を憎むこと甚だしかった。道教を信ぜず、迷信に反対し、三月二十八日の東岳廟会に反感を持っていた。出巡はわざと蔡氏宅の前を通過事件が起った〔当時の邸宅が還金亭近辺の虹橋路に残る。虹橋路は幅員2m強の小路に過ぎない〕。93才まで長生、日本侵略で上海に移り死去した。慈祥氏は5才から祖父の塾で学び、10才で双林鎮の雲和中学に進学。15才で卒業、父の絲莊で働く。48年に絲莊を閉鎖、父は慈祥氏の舅父（つまり父の義弟）と西薬房を開業、氏もそこで働く（当時双林鎮には西薬房が5軒）。解放後、薬店は合同、蔡氏が責任者となる。中薬（貝泰来薬店）と西薬店。66年に退休した。

◇計文華氏：祖父は、食品店および添菜園菜館という食堂を経営。父は剪紙工人。3才で母、11才で父を失い、祖父母が養育。西欄の育才小学で5年学ぶ。流氓が多く来るようになり、商売は苦しかった。日本の侵略、爆撃も経験、また土匪も発生、一家で避難、1931年＝昭和六年〔41年＝十六年であろう〕に“安民告示”が出、営業が認められ、食品店を出し、氏は南双林の中学「求是学社」で学習。占領軍は現在の絲廠に駐屯（佐藤副官等は昨年訪ねて来た）。45年、学校を止め、自家で働く。48年、祖父母が死に閉店。50年、土改工作に参加。52年発病し、劇場工作に移る。文革で劇場は

閉鎖、針織廠の工人になる。80年、病氣退職、下郷挿隊していた娘が代って工人になった。84年から人民法院の陪審員を務めている。

<絲莊> (蔡氏) 父が宣統三年に開いた「恒遠群」は、資金はさして多くはなかった。従業員は6~7人。双林鎮には、大きな絲莊が5軒(全て本地人)、「同豊祥」潘子倫・「振裕」(合股)・「誠昌裕」沈念慈・「永大」(合股)・「鈕裕成」鈕雅雲。うち、永大・振裕の2軒は、南潯に「総号」が有り、双林鎮は「分号」であった。小規模絲莊が4~5軒。他に、販子(ブローカー)が50~60戸いた。資金:米行の資金量は大きいが絲莊はそれほどでない。4軒の錢莊に依存した。收購:農民が自分で持参することもあれば、小販子が持ち込むこともあった。小販子は、早朝に農村からの交通の要路に待ち受け、相談が纏ると品物を受け取り、絲莊に売ってから代金を払った(顔見知りも多い)。鎮の四柵には茅草柵が有り、そこに船を停めて待っている。多くは本地人であるが、少数、近辺の出身者や紹興人がいた。みな老实であり、大糾紛は起らなかった。

出銷:原料不足の時には、網廠が收購員を派遣してくる。一般には、「肩客」を通じて震沢・南潯等に売りに行く。肩客は震沢人が20~30人。備金は買主が払う。大絲莊が南潯に売るときには、店の「大学徒」が「総管」となって、が肩客数人を率いていくこともある。小規模の絲莊では、老板自身が行くこともあった。大莊は、絲価を見て売るので、数か月も屯積して売らぬこともあった。小規模な店はそうはゆかぬ。営業組織:老板の下に、出納を司る「賬房」と営業の「総管」=「經理」がおり、その下に「学徒」がいた。小規模な絲莊には、斯様な分業体制は無い。同業行会:絲絹会館が有った。現在の劇場の位置である。関帝が祭られている。五月十三日と九月十三日に京劇を上演。費用は絲莊に攤派され、経営規模に応じて負担。全て無料で観劇、農民たちも観に来た。一回の費用が大米10~20担程度。税負担:東西両柵に税務局が有り、税を取られた。従価で0.5%。納めると「税単」を包の上に貼付ける。これが無いと「偷税」になる。鎮の諸経費の負担は特に無く「商会」が責任を持つ。

<商会> (蔡氏) 政府機関が無い双林鎮において機能は大きく、重要であった。古くから存在、幼時に有ったのを記憶する。行会とは別で無関係。会長は推薦で選出、公正で正派の人が(工場を持つ資本家等)選ばれる。本人が資金を豊富に有することも条件。無報酬。全てに商会が出面する。土匪との折衝も、商会が出面して商議、貨幣を払う。

<劇場> (計氏) 解放前に国民党の将校の経営の「協記劇場」有り(現在の劇場の位置)。多く「越劇」をやる。越劇は女性が演ずるが、京劇は男子のみ。封建迷信では、関王廟で演ずるのに、女子は舞台上がれない。故に絲絹会館=関帝廟の演劇は京劇である。一般には越劇が好まれた[言語の関係? ]。入場料は、座席指定(対号売票)で、越劇の場合2~3角、京劇は4~5角。2年ほどで、協記劇場は閉鎖、替って「文新劇場」がで

きた。張礼成という私人が経営。これが国营人民劇場になった。

<土改> (計氏) 工作に参加したのは志願である。仕事が無く、出願したら選ばれた。鎮の住民で、参加を希望する者は少なかった。条件は、身体と、識字及び算盤の能力であった。49年後半の第一回土改工作は、郷村幹部によって、階級が「劃分」されたが、その時にはまだ未参加。50年からの第二回に参加。第二回は第一回の劃分の「復査」・「核実」を行なった。帳簿によって検査し、「劃錯」の有無を調査した。当時は土匪も多く治安が悪い。日が暮れると、絶対に外出しなかった。農村に泊り込んでいるが、土匪が探しに来ることあり、一晩に搬家したこともあった。作業は区公所で行なった。当時の「工作証」を今でも保存している。

振興郷・羅漢郷を担当した。「地主」といっても、総計200畝前後で、各戸はせいぜい20~30畝、階級は「富農」に劃分されたものが多い。工商業地主が少なく、つまり鎮の商人で土地を購入するものは極めて少なかったのである〔田は累字の頭!〕。

郷村居住の地主が殆どであり、「二地主」・「転租」の慣習は見られなかった。収租は、親信の家僕の「狗腿子」・「総管」が取りに行く。収成租が普通であった。

<陪審員> 経済案件に関与する。審判員3名・書記員1名・陪審員2名。審判員は政法学校で培訓を受けた。年に200件ほど扱う。个体戸も多いが、廠対廠の案件が最も多い。律師=弁護士は、鎮に法律辦事処があり3名いるが、湖州からも招く。

C1-a-5 1990年9月19日(午前・午後) 於鎮文化館, 漁民座談会

出席者: 費発宝(1932年生。苕南郷。双林区漁政站長)、費連宝(1945年生。苕南郷)

費美宝(女性。1936年生。苕南郷)、顧阿荣(1932年生。鎮西郷) (写真C5)

### 【漁民・漁業】

<概況> (費発宝站長) 5郷それぞれに1個の水産村、つまり5個の水産村が有る。総人口は1,100人強。何れも戸前は「農民」。53年に、船上居住は継続しつつ双林鎮に集中。58年、各人民公社の水産大隊に分属、居住は依然として船上。やがて徐々に陸上定住を進め、現在は全部が陸上に住む。糧食は「農民」ゆえ自給が義務、しかし郷政府は「周転糧票」を与え特に配慮、全て郷政府を通して購入。公定価格で、「居民」より高いが市場価格よりは安い。耕作地は無く、従来土地は郷政府が価格を支給、郷村に交付。

漁船は1,500隻以上。木船・水泥船有り。揺船・汽動船有り。放流の魚苗は国家=省政府が2割、漁民が8割負担、総計年額8万元を投入。柴油は、以前は国家の配給。現在は魚を自由販売、故に自分で購入。魚は交通の便宜に因り、全て双林鎮で売る。価格は湖州は少し高く、菱湖は安い。収入は普通の夫婦が年収4~5,000元。

漁政站は人員5名、五郷に対応。任務：①養殖・打魚について、外地人の取締り。管轄水面は10万畝以上。農民の釣りは構わぬが、網の使用は禁止。管内の水面は5郷を区別せず、どこでも打魚してよい。柵をして養殖の場合はその承包戸の権利だが、それ以外は全く無制限。外地人の打魚は、漁政站到費用を払う（網の種類で異なる）。②魚苗の養殖と放流。農民〔魚塘か〕の魚種場から購入、菱湖鎮のが最良。二・三月に站と各水産村が広く放流。③資源保護。小魚は放つ。十二月～三月の冬季は、大網は使用しない。汚染は政府に報告する。

三中全までは、魚苗の放流無し。以前は集体で打魚、1隻の船に5人が乗り、人均産量は低かった。以前の1隊の網の数が、現在は1戸の網の数である。以前は1年・4人の労働の収入が600元、現在は1日1人の収入が60元。早朝六時から午後一時まで打魚、市場に行き三時に帰る。或いは、夜間に打魚、早朝に市場に行く。魚種による。

<苕南水産村>（費連宝氏）鎮に近い。76戸・330人。労働力は97人。男は55、女は50で退休する。毎戸に汽動船有り、1労働力に1隻の船がある。去年は少額の「農業特産税」を村から郷政府に納めた。また小学の経費を200元納めた。漁政站到納入するのは、税ではなく、増殖費である。また村に商品塘が1所あり、毎畝60元を納める〔承包？〕。

<姓・移住>鎮西村：65戸。勞氏が45戸、莫・倪・姜が数戸、顧は1戸（夫人が勞氏）。苕南村：費氏が29戸、楊13戸、徐6戸、沈6戸…。費氏：先祖も漁民、馬腰（双林鎮東方の郷）で船上生活。太平天国に太湖北部に避難。顧氏：南潯の漁民、解放初期に移った。馬腰・南潯・双林…という意識は漁民にも有った。冬季休漁期に一ヶ所に集まり、網や船の補修をやった。墳墓：土地を共有で買うか、農民の親戚の土地に埋めるか、或いは天主堂近辺。顧氏のは南潯天主堂に在った。婚姻：解放前、農村に漁民が行っても農民は“看不起”、漁民間で結婚、同姓・同宗でも漁民は結婚。通婚の地域は広い。顧氏は双林から上海まで魚を売りに行く揺船を帮忙して知合う（解放前は双林・菱湖の魚は上海・嘉興に売る）。美宝女士は嘉興天主堂で育った孤児、50年に結婚。

<階層・組織>貧富の差は小さい。1戸だけ、倪阿四という富戸がいた（魚覇に非ず）。土地購入で農民になる例有り。勞氏には数畝租佃した者有り。漁戸の組織は無い。余裕の有る漁民は、保護を求めて双林鎮の勢力者を「拜先生」、義子となり、土匪の搶奪に遭うと、「先生」に訴える者もいた（礼物が必要、誰でもはやらぬ）。

<教育>解放前、居住不定、小学入学は1%も無し。無学は騙され、阿片吸引の悪習有り、迷信に陥る。天主教の小学が湖州や莫容郷に有った（免費）。53年から漁民＝党自辦の小学が3所。68年、定居確定後に就学が普及、現在小学（郷辦）は全員、初中は少数。

#### 【宗教・習俗】

<天主教>極めて多い。費発宝氏：かつて信者、黨員でも信じていた。党幹部＝支部書記

になりやめた。夫人は、工作中は不信、退休して信者にもどる。費連宝氏：一家5人（夫婦に男子2人・女子1人）が全て信者。費美宝女士：男子3人・女子2人、全て不信。女士も旧信者、文革以来不信。鎮村は45戸、苕南は44戸が教徒（仏教20数戸）。（何故漁民に多いか？）費発宝氏：父は太君廟に行く。金品の強要。双林鎮に教堂建立行ってみたら廟と異なる。顧氏：寺廟は病気の時に金品を取る。天主堂は治療する。十戒により周到である〔双林天主堂の修女の住まいは、元來は付属の医院〕。

＜天主堂＞双林鎮の他、莫容郷沈家埭：農民が主。南潯は漁民。湖州・新市・菱湖は回復せず。従って双林鎮には練市・善漣・菱湖・馬腰からも参集〔双林天主堂での日曜日の採訪の希望に対し、鎮の管轄を越えて信徒が集まり、鎮政府は状況を掌握しきれていないとの率直な話が有り、礼拝終了後の午後の参観のみを認められた〕。五月＝聖母月に、集まってリーダーが引率し（費連宝氏もやった）、佘山天主堂に行く。「朝聖」という〔朝の一字は、農民の土俗信仰＝解錢糧慣行に見え、興味深い〕。馬腰では、水産村長が率いる。十月にも有るが、少数。

＜土俗信仰＞解放前にも漁民の天主教徒は多いが、現在よりは少なかった。非信者は諸廟に行った。まず近くは、石淙の「太君廟」、陰曆七月。女性の「太君娘娘」（姓不詳、陸？）の大廟であった。現在は廟は無いが活動は有る。清明には、嘉興・王江涇の劉師堂で「網船会」。現在でも行く者がいる。苕南1戸、鎮西10数戸。集まって一緒に行く。

＜巫師＞漁民にも巫師・巫婆有り（鎮西に男女、苕南に無し）。「親爸」「親娘」と呼ばれる。船に住み、平時は打魚。船上でやる：親爸・親娘に「大親爸」が降憑、災禍の原因対策を説く。菜を作って供え、後で食す。親爸に紙幣で謝礼。〔大親爸＝七総管？〕。

＜婚俗＞非信徒の漁民は、一般の農民と似る。家がないので、船上での婚礼。「郎船」という婚礼専用船を租借。大きい（20屯）。双林・練市・馬腰に各一隻。花轎や各種道具が完備、農民も租借。新娘が郎船に乗ってまず擺酒し、主な親戚はここで宴会。さらに漁船3隻を横に並べ板を渡し篷で覆い、一般の親戚はここで宴会。郎船は文革まで存在。

＜演劇＞漁民独自は無し。農民の社戯を看に行く。顧氏は南潯まで看に行ったことがある。

Cl-a-6 1990年9月20日（午前・午後）於鎮文化館，廟会について

出席者：胡徳宝（1920年生。写真C2-2）、范連忠（1923年生。午後出席。C2-1右）

張基本（1924年生。C2-1中）。（吳伯良氏同席、C2-1左）

#### 【出席者簡歴】

◇胡徳宝氏：本鎮人。合夥で中薬店経営。解放後は馬腰郷の碾米廠に勤務、退休後は双林鎮慶遠公園茶室や文化中心で工作。

- ◇張基本氏：本鎮人。父は麵店経営。本人は中医（傷外専門）、文革でベルト工場勤務。  
 ◇范連忠氏：鎮南村板橋港西の人。所有地無く、鎮の蔡老勤の娘の水田（出嫁に持参）を  
 2.6畝租借。養蚕せず。貧農。生産隊長、大隊長。退休後磚瓦廠、退休。

【東岳廟】（後掲、廟図参照）。

＜祭神＞黄飛虎〔吳伯良氏：『封神榜』に見ゆ〕。神像は、坐宮のは泥塑、行宮は木像、何れも文官。他に、劉王（忠恵王劉、色が黒い）・五猖使楊元帥（金彩）が西方に在り、後宮には太太・太子・二兒子在り（何れも香檀木製）。

＜廟会＞解放前、双林鎮には20数回の大小廟会有り。東柵所在の東岳廟会が最大。三月二十八日。まず二十六日に「出殿」＝木像を大殿に出し、観劇。諸神も一緒に「同心結甲」という。この日の費用は、鎮の理髪業が負担する（鎮の各戸は、毎年十二月二十三日に1年分の散髪代を纏めて払う）。二十七日、終日演劇、費用は麵店。二十八日、即東岳神の生日、午前には戲台で拳闘を競演する。希望で参加、農民も参加（「老会」は上手の村に予め通知）、女性も稀にやる。午後、轎を抬ぎ出巡（後に詳述）。夜は各「社」（後述）の「灯会」、また武術の競演。二十九・三十両日、午前は休息、午後は出巡、夜は灯会。48年が最後であった（解放は49年の陰曆四月九日）。

＜社＞72.5個の「社」があった。「会」とも言う。地区、或いは行業で構成され、全て出巡に参加した。出会の種々の任務を分担するが、その一つ「老会」は、10数人から成り、廟会の領導機構である。決まった服を着用、胸・背に“鑾輿会”と記した布を着ける。「劉王会」：流氓が多く、賭博人の会。「五猖使会」：魚行・魚店。これには、白鉄・銅匠・染房・厨司・喫巧頭の5個の小会が付属。「太子会」：富家の“袴子弟”で、「党棍」もいた。「花神会」：12名の美女、出巡に各月に配当した造花を持つ。鎮の米行埭～輪船碼頭一帯の人戸。「外東班」＝「揺船会」：船戸が構成、やはり船民の「内東班」が付属。「外西班」：水泥・木・石匠。「地戯」：10個。小会。前呼・後擁・八仙・鑾架（武器を持つ）……。「火銃会」：湯家埭（沈家埭の小地名）の農民。「勝鼓会」：搬運工で太鼓を叩く。「大涼傘会」：紙行の剪紙工人。「小涼傘会」：快班船の工人（「航船」が毎日1回の定期船。「快班船」は不定期、小型を多数4～5人で漕ぎ、遠くまで行く。双林鎮に10数隻）。「龍頭会」：棺材。「香亭会」・「盤香会」：不明。「轎会」：轎行の老板。「頭旗会」：不明、先頭で旗持ち。……

＜出会＞街路を巡遊、塢橋まで到る。降雨には順延、必ず全てを回る。神像は黄飛虎の他に4体一大兒子・二兒子・劉王・楊元帥。太太は昼間は出ず、夜に巡遊。太太は女性、男性が衣装を替えてやれぬ。新娘の着付を専業にする「媒婆」が鎮に5名前後おり、彼女等が担当。「半社」は彼女達である。

## 【総管廟】

<廟>東林=大親爸、塘橋=二親爸、堂子湾=三親爸。

<堂子湾廟> (張氏) 神は「金都大元帥案下・都天安楽王・加封護国随糧王・蔡三親爸」、蒙古人で金兀朮の部下。宋代に運糧中の大飢饉・[荒唐無稽ながら、金総管説話の典型的 variant。姓蔡? 呉でない?]。二月十八日が生日。十七日夜に出殿、十八日に出巡鎮内部のみで農村は行かぬ。(范氏) 3 畝の廟田を看廟人=廟主が管理、租給。無税。

<東林廟> (呉氏) 二月十八日に1日だけ出巡。家湾→談家埭→沈家埭→尖家埭→俞家埭→東岳廟→塘橋→虹橋→帰宅。(張氏) 十七日夜に出殿、その前に毎年衣装を取り替え、顔を洗う=「開光」。十八日、午前焼香、午後に出巡。巡遊が終ると「王家白場」という空地に到り、小棚を作って総管菩薩を安置、その対面に簡単な戲台を構築。夜に農民が5~6人の打唱を行なう。交替せず、1個班のみ[白演?]。十九・二十日午後は做戲、時に夜にもやる。二十日夜、総管を廟に戻す。経費は、「会頭」が鎮の店から自願の募金、郷村は負担無し。剰余有れば、二十日夜、工作した人々が正殿で宴会。

<社> 付近の自然村は、小村は1村1社、大村は1村に2~3社、概ねそれぞれが15~25戸程度の「社」を形成。各社は輪番で出会の責任を負う。費用は、各社に攤派、各社は各戸に攤派する。各社は、戸主1人が出て、宴会を行なう。[費用は宴会の費用?]。

<板橋港西> (范氏) 小会が1個、10数戸で構成、全戸参加ではなかった。堂子湾総管廟会で放銃する(板橋港西の担当と固定)。道具は廟に有った。必要なものは、「会頭」=「老会」が準備する。小会に負担はない。この期間に、小会は「会酒」をやった。費用は全戸の均等割。銭のみ出して参加せぬ戸も有った。

## 【その他】

<演劇> 全ての廟が京劇であった。双林鎮に專業の仲介人がおり(沈姓)、戲班子に連絡しまとめてくれる。「排話」という。戲班子の良否は、払う費用による。もし約束の期日に戲班子が到らぬ場合、仲介人は罰金を払う。黒社会の介入は無かった。

<道士> 四廟とも住持の道士はいない。「廟主」はいた。廟会に道士は参加しない。ただ、「打醮」=「道場」の時のみ道士は関与。道士は全て妻帯、專業である。

<巫師> いた。全部で10人ほどか。全部女性。「大仙」「親伯(爸?)」等と呼ばれており、統一名称は無い。夫が普通の仕事、妻が巫婆である。

<劉猛將> 東林・堂子湾、ともに猛將菩薩がいた。蝗を食べて農民を救けたという伝説。

附：呉伯良氏「有関東岳会採訪」(1990/9/20、呉伯良氏が濱島に恵与された筆記)。

時：1990. 9. 20午前7:30~8:50。地：双林。被採訪者：程金奎、男・82才・半文盲・聴力障害

財源：募捐。商店に攤派、日数で計算、中等の店で毎日銅錢5～10枚。花神会：米行埭～輪船碼頭一帶。輪流で「銅錢を？」収取、集まると蘇州に行き、「行頭」即仮装用の衣服と飾りを購入、一社を成して参加。当時郷村の文静な姑娘は廟会を看に來たりはしなかった。万一見るならば、老人と一緒に、廟会の始まる前に鎮に來て、どこかの店に入って（落店）看る。当時商店は門街に木柵が有った。直接街路では看なかった。東岳菩薩を抬ぐは「輦会」。現在の談家埭・談家堰が1社。先頭に銅鑼が行き、道を開させる。東岳菩薩・劉皇大帝（顔が黒い）が塢橋を通過して第一日は終る。会は5日間、もし降雨有ればその分を延長。經手人、即各小会＝社の責任者はただ「陪腿？」有るのみで収入はない。各会＝社は相互に消息を通じ、相談する。会の前日、銅鑼を敲いて回り、明日以降の商売繁盛を祈る。「地戲」とは路上歩行しつつ演ずる仮装劇で当時は車が無く、歩くより仕方が無かった。他に、「火流星」「灯彩」等有り、夜会には二人が「機星灯？」を担いで開路した。東岳会は文静を以て有名で、かの総管廟会の「扎肉鑼」の如き苦刑は無かった。最も賑やかなのは、夜の「出殿」である。「暖閣」から抬いで「大殿」に到る。つまり宮から金殿に到る意が有る。東岳帝・劉皇帝・大太子・小太子が出て、「夫人は宮に在」って殿に出ない。暖閣には夫人の神像が有った。出殿の順序は、劉皇帝が先行し、続いて大小の太子が出る。東岳帝が宮を出るのを待ち、劉皇帝・大小太子の座椅を少し前傾する。三月二十六日に出殿、外に在ること五日で、宮に入る。この5日間、棺桶屋と漢方薬店以外は商売をしない。その他は、商売繁盛の店でも、取えて[数文字判読不能]。外地から往々にして租船して看に來る。有る船は商品を積んでおり、種々、打奉頭？・売膏葉・跳上戲・戲班子等、「江湖人＝流れ者」が三月初から双林に船で入って來る。

<東岳会出巡順路>（省略）[微細に記されている。途中、虹橋弄を通過し、つまり紛争の発生した地点、蔡亦青宅の門前を通過するのが、習慣となっている]。

## C I - b 鎮南行政村

CI-b-1 1988年12月29日（午前）於李子元家、老農民の採訪

被採訪者：李子元（村長。写真C6）

### 【被採訪者簡歷】

◇李子元氏：1932年本村出生。妻吳苔英、本村出生。もともと李・吳兩氏の両親は、一軒の平屋に分住。李氏の父は、主として「貨郎担」、つまり農村で雜貨の小販。祖父は

紹興人で2~3畝の租佃と小販。呉氏の父母は桐郷人。父が早く死に伯父が養育。祖父以来、租佃して野菜栽培。長男：李炳菜、敬老院会計。次男呉炳生、搬運工。三男：李炳才、供銷社。子元氏は水稲5~6畝、野菜、養蚕（2.5張）に従事した。

<農業=現在>水田1畝強、養蚕2張半。野菜は、十月に辣椒・茄子、一月に胡瓜・南瓜（何れもビニール）、清明に移植。五月小白菜。六月にカリフラワー・トマト等。水稲は自給用（家族6人中、長・三男は商品糧）。早晚二期作、早稲每畝600斤、晚稲840斤。

<養蚕>生産隊から桑地を承包（隊は分配した）、1畝強。每畝1,700斤、不足（每張1,400~1,500斤必要）。同隊の養蚕せぬ戸から購入、300斤（100斤が20元）。繭は国家に売る（100斤600元）。毎年四回一五月春蚕・二蚕、八月早秋蚕、九・十月中秋蚕。

<貨郎担>7~8人いた。煙草・飴・豆腐乾・絲粉・瓜子・針糸の類（葉は「郎中」で別）。文革の時に合作、東柵に店舗、現在も有り。範囲は固定、掛け売り=記帳有り。普通は現金払。今も少しはいるが、昔と異なり、店=供銷社が普及した。

<廟会>A堂子湾総管廟=呉総管。B北柵東岳廟。C西瓜橋下土地廟（小規模）。

<水利>龍骨車で排水。「七」（阡ならん。土音で -ian の an が脱落）が排水単位、50畝程度、指導者「七頭」有り（和睦垆陳其林）、排水に召集。56年にポンプ導入。

CI-b-2 1988年12月29日（午後）於楊懷玉家、老職人の採訪

被採訪者：楊懷玉（1921年生。時計職人。写真C7-1）、楊福明（1953年生。C7-2）

#### 【被採訪者簡歴】

◇楊懷玉氏：南潯出身。父は南潯で時計修理。母は湖南人、幼時祖父と南潯に来る。南潯小学5年卒業。父に技術を学ぶ。南潯には大きな時計店有り、双林鎮にはない。

55年合作化、連合して郵電局に修鐘站。80年退休、娘が「頂替」して入社。妻は本地人慎文祥（現在の宅地は慎家）。長男・三女は楊姓、二・三男と長・二女は慎姓。

◇楊福明氏：懷玉氏の長男。双林高中卒業、もとは鎮の戸口、62年精簡で母の戸口=農民に移る。生産隊会計・板橋港大隊会計・龍古垆糖廠会計。鎮が拡張、土地提供、福明氏・次男繼明氏2人の夫人が居民の戸口に。鎮の建設ラッシュ、85年に合夥で「搬運組」を創立、19人（20~30代）、手拉車9台（機動車無し）、年収3,500元。生産隊は今や農地10数畝のみ。これも徴用されたら戸口は全て居民に変わる。

<時計修理>農戸は養蚕の関係、必ず時計を有す。鐘有り、表有り。古時計、修理が多い。

「記帳」=掛売は無く、必ず即金払い。部品の不足が悩みの種、創意工夫で製造、歯車も付け直した。特に発条に苦勞。秒針も付加。養蚕には鐘が多いが、旧貨市で購入の古

いスイス製が多し。時計を売る店は無し。合作化、6人で「修刻商店」（4人が時計修理、2人は刻印）。時に眼鏡の修理。工具は全て自辦。開業早々は営業不振、徐々に順調、広く馬腰・練市・千金・善璉から来た。退職時に工作人員5名、鎮政府向かいに在り、販売に重点。現在各公社の修理小攤有り、个体戸有り。複雑は湖州・上海に送る。

<廟>東岳廟の廟会：三月二十八日～四月二日。（出巡に隨行する、意向を凝らした行列）  
鎮人は東岳菩薩を「干爸爸」とする人有り。少々文化有る人は、病気で折って治癒すると扁額を送る。 総管廟：堂子湾の三親爸。（大・二と親戚）。都天安樂王。 土地廟廟は、西欄西瓜廟。 社：聞いたことが無い。

CI-b-3 1988年12月30日（午前）於天韻樓賓館、調解について

被採訪者：徐錦文（1950年生。写真C8）

【被採訪者簡歴】

◇徐錦文氏：鎮南村龍古垵の和睦新村に居住（86年～）。祖父・父本地人。貧農。租佃で水稻を栽培、短工で養蚕（自家ではやらず）。兄3人と妹1人、現在、兄は皆養蚕・種田、収入多い。総管橋小学・花城〔化成？〕中学卒、莫容公社機械站でトラクター2年。69年入隊、義務2年＋志願5年、江蘇省濱海県。76年除隊、治安保衛員。土地交給で居民。86年、鎮南五金廠で働く。現在・民兵・民事調解員。

<桑地>父は2畝を觀音橋東の地主胡老五から租借。地主は桑地は放さずに直営した。地主・富農以外に桑地は多くは無い。中農でも稀であった。

<承包>現在長兄は9畝と魚塘1畝強を承包。養鴨を主。養蚕7張。二兄は7畝と魚塘3畝豚6匹・羊7匹、養蚕7張。三兄は10数畝と魚塘6畝、養蚕10張、収入6萬元弱。

<五金廠>鎮南村は3郷の5個行政村が合併成立、鎮に在り、住民の頭は靈活だが状況は複雑。86年個人資金を合夥し五金廠設立、ポンプ軸受製造。87年の産値11萬元、利潤3萬元。技術員・幹部・顧問・工人15人。87年、承包に移行、旧廠書記の息子が承包。88年産値12万、利潤4万。生活改善に1万は分配。今年から拡張、明年は産値150萬元を想定。氏は供銷に従事。技術顧問は64才、旧双林農機廠長、月給140元（上海から招聘すれば500元＋三食＋節礼）。技術員は廠長。28才、初中。上海機械二廠で半年培訓（費用半年で1,500元、廠が負担。住居費は廠、食費は自己、若干補填）。原材料の鋼は上海・杭州、毎屯87年7千元、今年六月に2万5千元に騰貴、「倒爺」販子の仕業、經濟治理で2萬元に下がる。材料は入手が困難。蘇州打字機廠の底盤加工もやるが、加工は材料問題無く、楽である。 承包条件：87年には鎮工業辦公室に管理費を産値の0.4%納入。88年、村に利潤1万2千、鎮に税を産値の0.7%。利潤4万から村に1.2万、税

・建物・機械償却・電力・出張・管理費を1.2万、純利は1.6万元。

＜調解委員会＞解放後ずっと有り。。76年委員、現在主任。他に2名、李子元村長と王劍清女士（63才。高中水準。30数年村会計）。大糾紛無し。87年前半、生活の来源の全く無い少年の窃盗事件。88年、恋愛関係を断った男女、「入股進廠」費用の立替返還をめぐる自殺未遂事件。

CI-b-4 1988年12月30日（午後）於天韵楼賓館、農民の採訪

被採訪者：沈進惠（1932年生。板橋港。写真C9-1）、劉新泉（1949年生。C9-2）

【被採訪者簡歴】

◇沈進惠氏：1931年生。代々本地人。父は早世。祖母・母。3畝所有、主に水稻。半畝程度桑栽培、養蚕1張半、桑葉自給。耕地は全部同一の圩（七）に在った。1張で繭50斤、自家で繰糸（繭1斤から絲2両）、絲荘に売る。土改は中農（下中農）。

◇劉新泉氏：1941年生。元は蘇北塩城人。祖父が父を連れ逃亡。農忙は農村で短工、農閑は鎮で雑工。父は14才で双林鎮南貨店の学徒。46年合夥で開業。板橋港に水田1畝半購入、農忙は店を閉めて農業、農閑は開店。土改は中農（本来なら貧農。店が有り、労働力が無く、分配を希望せず）。店は公私合営。88年から五金廠で働く。

＜繰糸＞繭を鍋で煮て、木車で紡ぐ。一般に女子、男は農耕・裁桑。1担の繭は、1担半の米に相当。繰糸すると現金が入るので米が買える。絲荘は米票を払うことも有り、米行に持参して米に替える。絲荘は固定せず、価格で決定。安いと米が有るうちは売らぬ。

＜排水＞排水は「七」が単位〔阡であろう〕。1戸で1個の「七」の土地を所有している場合、「某家七」という。複数の戸の耕地がある場合、水車の利用は以下の形態が有る。

①共同で所有、輪流保管。②有力が所有、他の戸はやってもらい貨幣を払う〔珍しい。多くは短工で還していた〕。沈氏は所有せず、この形態であった〔家族構成からみて、短工で還すことは不可能。例外ではないか〕。③有力がいない場合、租車する。もし耕地が複数の圩・七に分散している場合、全てに参加。「七頭」は輪番、任務は水車の保管と労働の按配。水車は4人が踏む。材料費込み米3担で木匠に製造してもらう。1台の水車から模倣していた〔元来の専門職人に非ず。練塘の調査参照。普通の木匠には不可能〕。耐用年数は、使用時間・保管状況（桐油を塗る）にも因るが、概ね10年。

＜土埂＞〔圩内部で阡を分かつ畔道。費孝通氏の紹介する開弦弓の西張圩図を参照〕。解放後に消滅したが、前は「土埂」＝畔道は高かった。共同の補修はなく、自分でやる。七溝の排水口の補修は全員でやった。

＜罽泥＞「捻河泥」という〔捻は罽であろう。末尾の-nが落ちる〕。農閑に随便にやる。桑地に施し、水田には滅多にやらぬ。「七」の周囲は全て桑地である〔卷頭口絵参照〕。

C I - c 茗南郷塢陸行政村

CI-c-1 1990年9月11日(午前)於村民委員会、村勢概況

出席者：盛榮林(書記。1949年生)、曹建明(村長。1964年生。双林高中卒、會計)  
曹建偉(副村長。1970年生)。(鎮文化站の倪建坤氏同行)。

<概況>(曹村長)

自然村7個。村民小組8個(最大59戸・180人、最小14戸、61人)。89年、戸数281戸、人口1,131人(男568・女563)。人均年収1,550元。総面積1,425畝(水田1,092畝、桑地321畝、内港12畝(桑地に10年変化無し。魚塘無し。内港は養魚)。村辦企業は茗南実験電器廠、工員31名(殆ど本地人。技術人員3名)、工資月約130元(計件工資)。材料は鉄板、市場で議価購入。88年、糧食41万斤を国家に納入、価格は100斤で220元。さらに尿素7.5噸・柴油3斤・化肥15kgの配分有り。村民委は嚴家壩に所在。

| 自然村   | 嚴家壩 | 尤家壩 | 毛管田 | 矢四圩 | 塢 陸 | 西頭角 | 宋家麦匯 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 戸 数   | 30  | 40  | 91  | 35  | 61  | 20  | 4    |
| 人 口   | 127 | 174 | 346 | 157 | 246 | 65  | 16   |
| 男     | 63  | 87  | 172 | 82  | 123 | 34  | 7    |
| 女     | 64  | 87  | 174 | 75  | 123 | 31  | 9    |
| 地名志人口 | 123 | 171 | 355 | 141 | 238 | 61  | 21   |

※90/9/11、曹村長提供。後掲、「茗南郷関係地名図」参照。なお『湖州市地名志』は嚴家壩を鎮東北微東6.2㎞と注記。直線距離で、鎮漁政站の機動艇での訪問は、水路を迂回し、1時間以上を要した。交通不便の故を以て、調査は1日に限定された]。

<養蚕>全戸が養蚕。全村で590張(平均每張80斤)、繭は全部国家に納入。絲綿の10%は自家用。繰絲無し。桑葉は基本的に自給、自留地にも桑を栽培。桑種・蚕種も自給。大躍進に養蚕衰退、60年代回復、文革も影響無し。79年以降発展、国家の需要が大、特に84年以後大発展、養蚕・桑樹ともに従来の2~3倍増す。桑苗は89年から桐郷や海寧周王廟で購入。養蚕は主に女子、春蚕1月(最好)・夏蚕20日・早秋20日・中秋1月(最好)。蚕種は解放前は自給、繭は小。現在、有名品種(雄杭雄一科敏・雌、浙忠号・雄一蘇12・雌藍天・雄一白雲・雌)を使用。

<水利>圩は30個(解放前後に変化なし)。解放後土地造成無し。学大寨で圩内高地="圩頭"を削平[桑地造成のため嵩上して圩頭を形成、特に嘉興地域に現在でも顕著]。排灌站3個・27万馬力、62年から建設。54年大水を最後、水害は無し。3ヵ月降雨無しで

も問題は無い。排灌站の費用は、耕作水田面積に応じ毎畝5元。專業人員6名、郷水利農機站が管轄。河塘の補修は、泥土の準備は義務工、労働は圩戸に照田派工。承包以後、湖州市に「四個統一」の原則—圩内で収割・放水=灌溉・播種・機耕は統一。

<生活>交通：汽動船(10ト)前後)54隻、耕運機12台。商店：西陽村[南に直線2モ]に供銷社1個、各自然村に小商店(私人)1個。学校：小学1校、民辦教師2名、生徒4班60数人。81年以降高中以上卒業は50名、清華大学卒業もいる。

C1-c-2 1990年9月11日(午前・午後)於村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：嚴阿榮(1922年生。西頭角)、沈虎江(1922年生。嚴家壩)、曹長林(1923年生。塢陸)、曹漢仁(1928年生。塢陸)

[外国人初訪問の村では碼頭から黒山の人ばかりで、採訪の際にも卓子の周囲は直ちに老若男女で満ち、幹部は反復外に出すも効果無し。被採訪者の特定に困難。写真C10]

#### 【被採訪者簡歴】

- ◇嚴阿榮氏：69才。西頭角に居住。家族3人で水田2畝・桑地7~8分を所有。貧農(下中農?)。租佃せず。養蚕1張、桑葉は自給(購入無し)。生活困難、乞食をした。
- ◇沈虎江氏：69才。嚴家壩に居住。家族6人で水田5.5畝・桑地1.5畝所有。養蚕3張。租佃せず。水車を所有。土改時下層中農。
- ◇曹長林氏：68才。塢陸。家族7人、水田6畝・桑地1畝を所有。水田1畝租佃。養蚕3張。牛・船無し(水牛は1920・30年代に当地に無し)。水車所有。養蚕3張。土改時は下中農(ここに富農無し)。
- ◇曹漢仁氏：63才。塢陸。家族8人、8畝田(所有と租佃半々)・桑地1.2畝所有(一般に桑地租佃無し)、養蚕2張に不足。牛・船無し。車は2戸共有(同姓不宗)。貧農。

#### 【經營】

- <桑葉>嚴氏・沈氏：購入せず。曹長氏：不足。曹漢氏：不足。莫蓉に住む地主から購入。双林鎮の“沈記米行”で米を売り、代金に当てる(5斗で桑葉100斤)。
- <地主>曹長氏：地主倪正林、250畝を所有、この一帯は全てかれが地主。曹漢氏：倪文林は西陽に居住、官僚地主、工商業は有ったらしいが不明、解放後銃殺。佃契無し(他の2人も無い)。佃租毎畝1石、西陽居住の「賬房先生」が収租に來た。現物、穀米に非ず[糶米?]。租棧・租局等無し。欠租経験無し(欠租すれば退田させられる)。
- <水車>曹長氏：塢陸居住の木匠吳允宝に頼み、2人用を製作、米1担。20年は使えた。沈氏：材料の木材は双林鎮で購入[吳允宝に依頼?]。
- <売却>曹漢氏：繭を西陽の繭行に売却(1戸)、商人の下郷收購は無い。沈氏：繭或い

は絲を売った。南潯か双林鎮、価格を勘案するが概して南潯が高い。米も価格で米行を選んで売却、下郷収購無し。航船を利用、嚴家壩から双林鎮に毎日有り（曹水宝・盛梅豊の2人）、54・5年まで営業。費用は絲行が払う。

<購入>曹漢氏：毛竹を安吉・長興で購入、自分で加工。租船（1日洋銀1元）で行く。双林鎮で農具購入。養蚕用の時計無し（太陽）。衣類は、棉花を植え、自家で紡紗、土布を織る。沈氏：双林鎮の土布荘で土布を購入。一般に、鎮にあまり行かぬ。せいぜい月1回か。西陽もあまり多くはない。

<税糧>每畝3斗、貨幣＝法幣で納入。年1回、冬に保長が「通知単」を配布（銭立て）、自分で織里鎮の「田糧所」に納税に行く。保長は西庄（西陽）に居住、管轄範囲は塙陸村より広い。滞納すると、西陽に在る郷公所に拘束された。

### 【地域社会】

<自然村>現在の塙陸行政村の範囲に13名の甲長。「阿爹」即自然村の指導者は、塙陸自然村に有り。嚴家壩・西頭角に無し。解放前、塙陸は50戸、嚴家壩は20数戸、西頭角は7～8戸。各自然村は一姓を主とし、輩分は明白、称呼に区別有り。

<寺廟>塙陸に土地廟は無し。曹公堂有るも、曹姓の祠堂が有った（族譜も有ったが文革に喪失）。祭神は宋代の曹孝子〔祠堂といって実は土地廟の機能か〕。嚴家壩・西頭角にも廟無く、西陽の総管廟へ行く。西陽総管廟（神像の姓は不詳）の廟会は正月十八と日・七月七日。前者は3日間、後者は1日のみ。廟会には各村の“阿爹”が引率。抬老爺＝「抬閣」有り、総管老爺と猛將・大老爺・小老爺を担ぐ。他に神像有るも、4体のみ。担ぎ手は村から「抽調」する。花火・草台戲（戲台有り。正月のみ。京劇）有り。廟に「六族」有り—西陽・樹港・塙陸（現行政村の範囲）・笑山〔樹港行政村下の自然村に見ゆ〕・妍五圩〔西陽行政村下の自然村〕・下平山〔全〕。この6村を担いで回り、各村に「香案」。住持は無し。廟主が一人、龍阿桂（西陽の人）。廟産＝1畝田（曹漢仁が管理）、毎年米1担の収入。廟会には「送関子」（奉加帳）、毎回「関子」に銭2角程度、貧富を問わない。平時の焼香。社・作社無し。仏寺有り—一元通庵（嚴家壩北、和尚3人）・宋家庵（宋家麦匯。1人。7～8畝の寺田有り）・永安廟（毛家佃。1人）。

<巫・道士>道観無く、道士無し。謝村〔三田漾行政村下の自然村に見ゆ〕・里塔にいた。「太保」無し。巫婆の「四阿太」宋家麦匯にいた。葬式には、道士・和尚を呼ぶ。矢四圩には太君廟、女性の「親姆」有り、巫婆の如し。憑依〔始め無しという。後で有りという。発言者多く聞き取り不能〕。現在矢四圩居住の姜新娜〔78才。何時の間にか採訪の卓子の隣席に坐る〕の夫の母。謝姓、三田漾人、19才で姜宝全と結婚、夫は29才で死ぬ。2人の子。普段は農業（水田7～8畝・桑地1畝半を所有）。服装も普通。頼まれると憑依・治療。43年に70数才で死去。その後、親姆はいない。

## C I - d 莫蓉鄉興隆橋行政村

CI-d-1 1990年9月12日(午前)於村民委員会、村勢概況

出席者：楊細毛(1948?年生。書記)、陳永發(1954年生。村長。本村徐家漾。初中)、沈玲珠(郷文化站)、李根法(1952年生。副村長)、沈哲民(1943年生。郷農業服務站)

<概況>(陳永發村長)

南庄埭(旧六保)・北庄埭(旧六保)・徐家漾(旧七保)・枉山埭(旧七保)・小学埭(旧七保)の5個自然村で構成。12個村民小組。戸数342戸・人口1,356人。人均年収は1,400元。水田1,220畝・桑地492畝、魚塘24畝。企業3個(減らした)、1個は不完全。①榨油加工廠(臨時工10餘人、油菜子収穫時のみ)、②食品廠(糖果・蒸餅、10餘人)、③水泥預制廠(7~8人)。紙箱廠が大きかったが停辦。工人は全て本村の農戸。「蚕種場」有り、技術人員2名は市農業局が派遣(工資も市負担)、3名の補導員。蚕種は全部国家が統購1張種13元、税・管理費を除き10元が村の収入、今年は98,000張を製造。

※『湖州市地名志』によると、村民委駐地は徐家漾(双林鎮南6.5㌾)。耕地1,327畝・桑地517畝。自然村は以下の7個が記載されている。徐家漾(200人)・元壩頭(86)・陳壩頭(31)・小学埭(257)・王尚埭(200。土音でshang・shanがsanとなる例は、青浦朱家角の山湾→三湾が有る)・南庄埭(233)・北庄埭(327)。さらに麋村漾北有り。

<養蚕>桑地面積は解放前後あまり変化無し。黄豆・蚕豆等の裏作をやめ、桑地の専一化が進行。桑葉は2千担を出荷(1担=50kg20~30元)。外地人が収購に来るが、今年は養蚕多く不足し、買った。養蚕は農戸の自家経営、夏436張・早秋580張・中秋843張・晚秋128張、合計1,987張。価格は変動。

<水利>解放前に5埭(阡は多い)、現在2個の灌区に統合。灌溉渠道4.9㌾。排灌站4所(137万馬力・人員8名)、経費=電気代は耕作面積毎畝6.5元を徴収(桑地は除く)、工資は碾米費から充当。75年、湾曲せる王興河約1㌾を付替(東西方向)。現在、問題は水泥水路が無いこと、莫蓉16村で5村は実現。今年から工事、費用5割は国家。

<生活>自動車無し。耕耘機15台。三輪車1台(私有)。汽船は集体所有3隻、私有22隻(専業戸である)。公共バス1日7便[双林鎮-善璉-新市?]、バス停1所。自転車で双林鎮まで30分、善璉鎮まで17~18分。小学1校(4年)、教師4名(公・民辦半々)中学は莫蓉。大卒5名・中專卒9名。商店は各自然村1個、全て個人経営。

<莫蓉郷の土地造成>(沈主任。莫蓉郷武庄村。双林鎮初中卒、68年から勤務)。76年郷西部の白台漾を干拓、「起向紅」120畝造成。既に解放前、漾は西泊埭・俞家埭・亘頭村3村の個人の権利に分割。3村が労働提供、漾内に散在する墩を削平埋立。周囲の河流

の水位が高い。 東北部花城村の花三漾、解放前私有で菱・水草栽培（一般に漾は沿辺の土地所有者の権利、菱を栽培、打魚は自由）。65畝を魚塘に改造（酸性土壤、稲に不適）。 現在、水面は全て水産村の権利。慕容郷産村は盛林山所在、52戸・150人。

Cl-d-2 1990年9月12日（午前）～13日（午後）於村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：沈銀夫（1912年生。漾北隊）、陳金榮（1916年生。漾南隊）、許東林（1923年生。漾南隊）、許小娜（1924年生。漾北隊）（全員徐家漾。写真C11）

【被採訪者簡歴】

- ◇沈銀夫氏：79才。漾北に出生。出外無し。學歷無し。母は苕南丁家湾の丁阿龍。34年結婚、石淙姚家壩の施阿金。家族8人で水田3畝、桑地0.7畝所有、2畝租佃。養蚕1張、桑葉は練市から購入。牛・船無し、水車所有。土改時貧農。
- ◇陳金榮氏：75才。旧村長。別名梓田。陳壩頭に出生。出外無し。學歷2年。母丁彩英は石淙南圩人。39年本村漾北の沈金娥と結婚。家族4人、水田2.3畝、桑地0.7畝所有、水田0.9畝租佃。養蚕は1張。牛・車・船無し。土改は貧農。
- ◇許東林氏：68才。旧書記。漾南に出生、別名仁萊。母丁阿金は練市鎮の人。學歷3年。出外無し。39年本村漾北の沈応娥と結婚。家族7人、水田6.4畝・桑地1.8畝所有、完全自耕農。養蚕2張、桑葉は善壩鎮から購入。牛・船無し。踏車所有。土改は貧農。
- ◇許小娜氏：67才。漾北に出生。別名春源。母は本村南庄圩の黃阿口（判読できず）。學歷無し。出外無し。40年漾北の陸水口と結婚。家族4人、水田2.8畝・桑地1畝所有、水田1畝租佃。養蚕1張、桑葉は時々善壩から購入。牛・車・船無し。土改時貧農。

【経営】

- <土地所有>地主0・富農1。徐家漾は全部自耕農。周囲には外地の地主の土地が多し一湖州胡仁裕等。沈氏：地主王明秋（中医）、双林鎮居住。佃租每畝米1担、毎年1度下郷収租。心優しき地主は減額。 陳氏：地主許阿毛、佃租每畝米1担。 許小氏：地主許阿毛は本村人、病気で耕作できず租給、貧農。佃租每畝米1担。 一田両主制無し。
- <作物>棉花：全員無し。練市では見た。 麦：全員、小麦を自給用に栽培。 油菜：全員栽培。自家用。善壩鎮の油坊で搾油、菜餅も持ち帰る。加工費は斗に2元。菜子・菜油は売らず。 豆：植えた〔何豆？〕。自家用。 綠肥：本村に全く無し。（許氏）冬季は小麦・油菜・休耕に三分。休閑の理由は、労働力不足で排水不可能（養蚕が主）。
- <養蚕>桑葉は基本的に自給、桑地に合わせて養蚕。蚕が死ぬと葉を売るが、普通に桑葉を売る農家は無し（地主無く、富農1戸）。 繭を少量売るが、殆ど繰絲し絲を売る。双林・震沢・練市で売るが、練市は稀。 許東氏：時計無し、太陽。 陳氏：時計買う。

＜施肥＞各戸が養羊（餌には水草）・養豚、羊肥・豚肥が主。上半年は水稻、下半年桑地に施肥。化肥は少、輸入品“三八”を双林で購入、水田に使う。経済の良い人は搾油後の菜餅を水田に使う（桑地に施さず）。人糞も使用、購入は少数、家族が少なく土地の多い家が使う（衛生上、双林鎮に組織有り、碼頭で購入）、追肥にも使用。桑の施肥は羊肥・豚肥・人糞・河泥。20年代米価騰貴、繭絲価低落、特に桑に資金を注ぐ事はせず。

＜水利＞補修：冬季に無し。阡や圩内の水溝の負担は耕地面積に依る。耕地の最も多い戸が「阡頭」＝「車埠頭」となり負責。圩岸は殆ど桑地〔卷頭口絵参照〕、小規模補修は所有者、殆ど不必要。大規模補修は阡頭が車水と同様に派工。車水＝共同排水：阡の規模は小、車数台で足る。大柵車は双林の北側では見られたが当地には不要。耕作面積に応ずる派工、車埠頭の指導。車は有力戸が提供、労働を1割減額＝「退車工」。複数の阡に耕地が在れば個人で調整（労働交換等）。挖河泥・打魚・水草採取自由。

＜工具＞徐家漾に水牛無し。耕起は全て鉄搭である。

＜税糧＞各圩の耕地の記録は「知識」が所持、土地売買も掌握（水利に無関係）。保長（3年交替）が帳簿を有し口頭で通告（通知単は無し）。莫容仕林所在の郷公所から徴税を「包」した人に納入、公印の有る領収を呉れる。額は大米、換算し法幣で納入。滞納5日後第一回督促、更に5日後第二回、更に数日後第三回有り、保長が代保、過ぎると郷公所に管押（食事は家族）。〔本村と次の黄龍斗で、仕林なる地名が頻出。郷の中心地の儒林である。呉音で仕と儒が完全に同じことは『簡明呉方言詞典』1986参照〕。

＜売買＞米：春節時に双林鎮の米行に売り、七月には繭絲を売って米を買う。売却は粳米、購入は秈米（安徽からの移入米、広徳米）。

＜負債＞全員、養蚕のために借金。双林鎮に當舖3軒、最大は啓泰当。米・寒衣を当する。陳氏はそれで養蚕用古時計を購入。一般の借金はあまりせぬ。年利2割で不利。合会＝合社：許東氏：父が参加。沈氏：平時には無し、家屋修理・紅事（結婚）等の特別な場合に発起人がいて始まる。

#### 【地域社会】

＜徐家漾＞開村伝説無し。約60戸の中規模聚落。5大姓：許姓が最多で〔?〕12戸・陳姓13戸朱7・沈7・陸3。族譜・祠堂無く、移住伝説無し。同姓間では、年令に拘らず、輩分の上下は父母から教わって明確。通婚は村外多し。特に関係深い自然村は無し。特に同村意識は無し。解放前、外地人の居住は入婿・結婚以外に無い。「阿爹」無し。集会は無し。（村規民約は）外村の鴨子や羊が作物を食い荒らした場合、捕獲して食べても良い規定が有り。共有財産無し。幫工有るも私人間の活動。婚姻・葬儀など「紅白事情」、特に白事では同姓は必ず参加（輩分は上の者は行かぬ）、異姓は各戸一人が必ず出る。紅事は同姓でも親密な場合だけ礼物を送る。外村からの花嫁は婚礼後、各戸に茶を配る＝「新

娘吃茶」、姑・小姑が湯を持って付き添う。抗戦期、国民党軍の撤退で治安悪化、土匪（安徽人）横行、太湖に多し。保衛団を形成、しかし日常的活動は無し。

＜購入＞解放前、興隆橋に1店有り。双林・善璉で必需品購入、双林鎮が多い。「航船」で行く。1隻に20～30人、物を持たない人は無料。売米・売絲の大荷物は払う。船主は裕福ならず、修理して使う。衣服は、土糸・土布の紡織無し、鎮で洋布を買う。妻・娘は鎮には年1度も行かぬ。双林鎮は遠く、茶館へ行く時間無し。

＜行政村＞現興隆橋行政村の住民に、解放前、同村意識は特に無し。2保から成る。王興河境に第六保・第七保。年末、保長は各戸に「蚕花」と「皇曆」を配り、各戸は1斗の米を送り、保長の収入となる〔馬頭娘の信仰と蚕花〕。保長には富戸がなる。この2保が53年に郷人民代表の選挙区となり、57年には高級合作社となった。

＜土地廟＞六保は鶴泊土主、南庄斗の側に所在。七保は仕林土主、7保の領域に無く、郷公所の近辺に在り。何れも氏名不詳。7保に「興隆廟」が有り。12間と比較的大、水路開削で解体。前に劉猛將の座像・泥塑、後に金総管老爺の立像、抬老爺するので木像。神は全5体。住持道士1人。廟会二月八日。徐家漾・枉尚斗・小学斗3村から参詣。20年1度、「老爺開光」＝修理、最後は40年頃。廟会不参加はごく少数（経済的困難）。徐家漾の一部は興隆廟に非ず、仕林総管廟（土地廟と総管廟が合同）。代々の習慣で姓は無関係、あくまで地理的遠近で南は興隆廟、北は仕林廟〔探訪の時点で『湖州市地名志』を看ておらず、陳壩頭・元橋頭等の聚落（恐らく徐家漾に包摂）の存在を知らなかった。一個の聚落たる徐家漾の住民が分かれるのではなく、漾南・漾北・陳壩頭・元橋頭の自然村で決まると推定する〕。経費は寄付と廟産（白田0.3畝・水田2畝）、雇工が耕作、道士が管理。鶴泊廟廟会は八月十一日、社戯有り。六保土地廟の故に七保の人は払わない。仕林廟廟会は八月二十四日、社戯有り。経費は自願、京劇。崑劇も行われた。社戯の時客を招く。47・8年が最後。〔結論：現興隆橋行政村の範囲の土地廟は、儒林総管廟・興隆（総管）廟・鶴泊廟に分かれていた〕。小さい「堂子」が5所、神は「堂子五聖」、清明に3日間豚頭を供える。抬老爺＝「出会」：興隆廟は総管老爺を担ぎ、徐家漾・枉山斗を出巡。仕林総管廟は仕林と東湯斗を廻る。

＜観劇＞他所の廟会の観劇によく行く。遠くは7～8里、歩いて行くが、女連れは船で行く。双林鎮は毎年六月二十日東岳廟会へ行く。双林の総管廟は行かぬ。女性は一般に遠いので行かぬ。善璉鎮は農曆三月十六日蒙恬廟会へ行くが、養蚕時期で女性は行かぬ。行かなかった。他所の廟会に、上記の3廟の老爺が参加すること無し。鎮の廟会では、観劇と買物。茶館に行かず。少し酒・菜は喫した。

＜巫師＞風水は善璉福溪斗にいた。親爸・親姆は本村にいた（徐家漾以外に少ない）。家には招かず、病気等の時に行く。酒・肉を供える。親爸・親姆の指示に従って祈る。道士を呼んで祈ることもあった。太保はいない〔道士は嘉定型か、青浦の太保型か？〕。

## C I - e 鎮西郷黄龍垌行政村

CI-e-1 1990年9月14日(午前)於湖州市八一絲紡廠、村勢概況

出席者：稽三宝(1929年生。老郷長。趙家垌)、葛阿毛(1936年生。書記。吳家埭)  
孫関林(1949年生。村長、盛林山)、李金安(1952年生。副書記、重兆郷)、  
(写真C12-1。会場の八一絲紡廠は2年前まで棉紡廠であった。300万元を投資、  
絲後1千万元の売り上げ。総廠長勞林根氏)

<概況>383戸(全農戸)・1,581人、10個自然村・18個生産隊。人均収入1,329元。水田1,675  
畝、桑地538畝(49年408・68年502)、魚塘約150畝。(『湖州市地名志』1982では、耕地  
1,720畝、桑地

430畝とし、生  
業に漁業も記さ  
れている)。  
農業：三毛作で、  
早は秈米、晩は  
粳米・糯米、春  
花は大麥・油菜  
を栽培。穀物を  
69万市斤[34.5  
万も]交納。百  
斤の価格は、秈  
米26元、粳米が

| 自然村 | 村民委から   | 戸数  | 総人口 | 男   | 女   | 82人口 | 形態 |
|-----|---------|-----|-----|-----|-----|------|----|
| 吳家埭 | 西 250畝  | 63  | 245 | 128 | 117 | 232  | 列  |
| 黄龍垌 | 北 700   | 36  | 145 | 78  | 67  | 140  | 列  |
| 真龍垌 | 西北 1 畝  | 66  | 271 | 145 | 126 | 205  | 列  |
| 和尚垌 | 東北 600畝 | 17  | 73  | 39  | 34  | 71   | 塊  |
| 王家堰 | 東北 700  | 25  | 104 | 57  | 47  | 101  | 塊  |
| 南元垌 | 西 500   | 23  | 93  | 49  | 44  | 156  | 列  |
| 陸家垌 | 西南 1 畝  | 10  | 41  | 26  | 15  | 153  | 塊  |
| 漁船墩 | 西南 800畝 | 102 | 312 | 169 | 143 | 177  | 点  |
| 盛林山 | 南 500   | 55  | 235 | 27  | 108 | 225  | 点  |
| 費家庄 | 西北 900  | 18  | 62  | 36  | 26  | 61   | 列  |

26.6元。大麥も ※82年人口は『湖州市地名志』。村民委は吳家埭(双林鎮西南3畝)  
含まれる。油菜

子は3.54万斤、毎斤0.46斤。承包後も品種は圩・阡で統一、品種決定は、村では村長、  
郷は農業服務站(8人の輔導員。養蚕・農業各3、漁業・燃料各1名)が行なう。農業  
輔導員には「湖州農業学習班」で1ヵ月訓練。養蚕は年5回。今年一次蚕922張、二  
次蚕=夏蚕229張、早秋353張、中秋638張、晩秋はまだ。一次蚕は史上最高を記録。価  
格は百斤一次蚕630元前後、二次蚕500元前後、あまり高くはなかった。83年には春蚕が  
320張、3倍に増えた。水利：解放前、圩は非常に小規模で6~7畝(1坵=1圩)も  
有った。学大寨の時に併圩。現在、大圩=圩区5個、それぞれ排灌站=機埠を有す。真  
龍垌(70年。386畝)・黄龍垌(61年。289畝)・陸家垌(64年。235畝)・小垌頭(69年。730  
畝)・後橋(71年。35畝)。各機埠には人員2名、排灌と加工[精米等]を担当、報酬は

生産隊が「打水」の時間に応じて〔工分を〕払っていたが、承包後は、村辦企業の發展を基盤に行政村が支給。2人は自家で種田、交替で隔日勤務。郷には機電排灌站が有り渠道と水電管理（5名所属）。七月に水が少なく、市領導が沿岸＝太湖郷に行き、挖河を指導、双林まで太湖水を導水、市政府は太湖郷に補貼した。交通：83年以前は泥路のみ。以後、東西・南北2本の舗装道路建設。幅員2.5m、長さ3.5m。水泥路の延長6m。経費は郷、農戸も負担。自動車無し。三輪車1台（運輸專業戸）。耕運機14台。汽動船15噸以上6隻（最大60噸—專業戸）、以下15隻。学校：89年5万元投資、5年制小学を建設、入学率8割。現在生徒は81名、教師は3名（公辦2・民辦1）。学費は半年10元。初中は郷に有る（自転車通学）。高中は毎年に7～8名進学。衛生室有り、衛生員1人（赤脚医生。都市の医院で訓練）、午前は衛生室、午後は自然村巡回。郷に医院分院有り、2名の衛生員。敬老院は郷に有り、村の補助有り。村辦企業は4個。総廠・回毛廠（化纖加工）・電訊廠（磁棒）・醬油廠（醬油色の染料）。工員約350人（技術員20人、全て本地人、外地に派遣培訓）。商店：78年以前は郷派出の供銷社のみ。現在加えて个体戸の店が7個。

Cl-e-2 1990年9月14日（午前）～15日（午後）於村民委員会、老農民の採訪

被採訪者：吳水林（1918年生。吳家埭）、吳阿春（1921年生。盛林山）、邵金榮（1932年生。漁船墩）（稽老郷長以下上記幹部も同席。写真C12-2）

#### 【被採訪者簡歷】

- ◇吳水林氏：72才。代々吳家埭居住。祖母吳阿娥・母徐阿口、本村人。私塾で1年学習。出外無し。38年、本村の陸新口と結婚。水田4畝・桑地0.8畝所有、養蚕は2張。春蚕1次、夏蚕1次。水田0.9畝租佃。（地主は吳家埭居住の某姓）、佃租每畝半石。牛・船無し。車は伯父と共有。土改は貧農、農会主席・書記。
- ◇吳阿春氏：70才。盛林山居住。3年就学。水田4.8畝・桑地1.6畝所有、養蚕2張、桑葉自給。牛・船無し。車有り。租佃無し。土改貧農。生産隊長。
- ◇邵金榮氏：57才。代々魚船墩居住、移住伝説無し。本来は半農半漁、農忙に農耕。祖母勞阿勤吳興人、母孫宝珍江蘇人。墳墓は本村に在り。私塾で2年学習。水田4.5畝・桑地0.9畝所有、養蚕1張、桑葉自給。租佃無し。小船・水車を所有（全て相続）。土改（父は早世、本人当家）貧農。

#### 【経営】

<土改>盛林山：地主1戸（陸財林。小規模、惡霸に非ず）、富農1戸、中農（下層中農を含

む) 5戸、大部分は貧農。 漁船墩：地主・富農無し、中農6戸、他は全て貧農。

一田両主無し。

<作物>水稲(粳米)単作。棉花無し。春花に小麦(自家用)・油菜。菜子は双林鎮の油坊で搾油、油坊2軒、経費80斤当米3斗、錢でも可、相当の費用。油餅は持ち帰る。菜子・菜油、売らず。 黄豆・蚕豆を水田の周囲に栽培、自給目的、剰余は米行に売る。

<桑葉>呉阿春・邵氏自給[呉水林氏?]。富農は自家用に3畝程度桑地を所有、養蚕。富農が桑葉を売り、貧農が買う状況は存在。 葉行：双林鎮にはかなりの葉行=桑葉行有り。費金財(塘北)・張阿培(港南)・王阿榮(西欄)、地域的に分散。練市地区に栽桑專業の地主・富農有り、養蚕せず、全部葉行に高価で売却(双林には少い)。外地から購入の場合練市へ行く。極貧の農民は病氣等金が要る時、まだ桑葉のない春節に葉行に売却=「青稔葉」(買い叩かれる)、養蚕は損しても桑葉を買う。「梢葉」=普通の売買。栽培：桑秧はすべて桐郷・石門産を双林鎮で買う(現在も。89年正月、我々も桐郷県城の市で大量に販売されるのを見た)。春先、桑を植え、肥料をやり、害虫駆除。3年後から摘葉、12年で伐る。購入の桑秧を、野桑[?]に接いだ。

<施肥>水稲：羊肥・蚕粉・人糞・稻草肥・油餅・豆餅・河泥・水草。前4種が多い。化肥は一般には使わぬ。富戸はドイツ製化肥を使用。油餅は水面に油分が浮き、殺虫効果有り。 桑：人糞・河泥・田泥・羊肥。 人糞：双林鎮の糞行から購入(1戸。老板は数人工人を使い、馬桶を集める)。親戚が鎮にいる場合、そこで購入。1年に1~2回。

<水車>一般には踏車。湖南や紹興の移民が牛車を伝来。解放前に風車も外地人が使用。

(全員所有)一般に双林鎮で購入・修理。双林鎮に車木店有り。価格は米3担米。

灌漑と排水に使用。1阡は3畝~40畝。阡と阡の間が「埂」である。最大の圩は600畝を越えた(莫容郷に接する2圩有り。分割して排水)。最小は70~80畝。共同作業の場合、土地面積に応じ派工。最大所有者が「車頭」「車埠頭」になり、水車も準備。提供した水車も工分=1工に換算。「大棚車」の用語無し。「大水場」と言う。外河の水位が高い時[自然に排水出来ぬ]、多数の水車で出す(多くても10台)。「大水場」には罰則規定有り(酒・鶏・豚頭等を提供、作業終了後皆で食す)。(『双林鎮志』の大棚車関係記事に見える、車と車との間に藁繩を結び、勤惰を判別方法は)輪を作った稻草線を渡す。車を踏む快・慢によって、輪が捻れ、慢の繩が快の繩に捻じ切られる[紐で実演]。水車を踏むときは“山歌”を唄った。

<養蚕>蚕種：最初自給、抗戦後は呉県・呉江産。現在は本地の養種場。蚕篇：双林鎮竹行普通耐用10年。蚕架：双林鎮木行。木炭：双林鎮炭行、1籠(60斤)米1斗餘。安吉産。

<繭行>普通には絲を売るが、繭を売る場合もあった。「小老板」(双林鎮の鄭一章)が、毎年春秋2回、下郷取購。「大老板」は無錫居住、3人を派遣(管賬・全面・雜務)。小老板は40人ほど雇用、5軒20室程度を借用、工具(烘缸・簍)や材料(木炭・薪)を

準備。秤量2人・抬繭4人・運到烘房12人・温度1人・燃料12人・支払3人（農民。工資が最高。算盤）・連絡係2~3人（行情=市場価格を通知）。生繭100斤→40斤が標準。温度を看るのが重要で、これも派遣。秤量も工資高。無錫への輸送は別に雇う。春は四月末~五月初（小満の頃）、秋は白露の頃、毎回半月程度。呉阿春の家も提供。他に毎日の計算に1~2人連れて来た。さらに做饭3人、水汲み湯沸かし2人。食事は一般工人で四菜一湯、高級工人はもう少し付く。工資は高級が7~8担米（法幣50~60元）、一般（本地人）が1担。抗日戦争で無くなった。

＜繰絲＞双林鎮に売る。3軒の絲行=絲莊一陳裕昌・豊祥・振裕一有り。他に数十の小攤有り（何れも“搭莊”“白拉主人”の牙行である）、農民から收購、絲莊に売る。航船の老板が小攤を知っており、農民を紹介、小攤が絲20斤当たり錢4~5毛を航船に払う（米も同様のシステム）。航船への委託販売有り。

＜負債＞邵氏：養蚕に双林の親戚から借金、保証人無し。短期は月利1.5分、長期2~3分。養蚕が終ると還す。呉阿氏：双林鎮の地主から借金。航船の老板が仲介・保証。2~3年還さぬと、地契を渡し佃戸になる。當舖も利用、土地は不可、衣服などの物。啓泰当（安徽人）・千金当（鎮人陳四阿大。地主）・記和当（鎮人）・老当（俗称）。

＜米＞冬に衣服・必需品購入、余った粳米の糙米を売る。青黄不接(五月)に米を購入一黄米（冬春の粳米）は出飯率が大きいので買う。地主・富農・米行から借米も有り（米1担を借り2担返済）。解放前、枧(1斗)の大小による搾取有り。見た目は同じ、枧に上底・平底の2種。出=擦切り、入=高盛り。トントン叩いて入れる。差、1割も違う。

### 【地域社会】

＜自然村＞呉家埭：（呉水氏）解放前32戸→57戸。呉姓最多。他に姚・諸等。呉姓の移住伝説無し。盛林山：（呉阿氏）高さ6~7畝、広さ3~4畝の土壇有り [『浙江省名鎮志』は新石器遺跡の存在を言う]。47戸→54戸。陸姓最多、湯・沈・温・汪・倪等。呉は兄弟2戸のみ。漁船墩：（邵氏）47戸→72戸。邵姓最多（移住伝説無し）、他に沈・勞・章・姚・張等。本来は漁民（農忙には農業）、現在は農業。和尚莊：湖南からの移民村、太平天国の後裔。次から次へと来て住み着いた。今でも湖南訛が有る。他村と通婚する。地主呉仁裕が所有の荒地（湖辺）を湖南人に租給した。

＜行政村＞莫容郷第八保：盛林山。花橋郷第七保：漁船墩・陸家垌。第八保：真龍垌・南元垌。第九保：黄龍垌・呉家埭・和尚垌・王家堰・費家莊。

＜航船＞呉阿春の祖父は航船の老板、伯父が継承。各村に航船が必ず1隻有り、3~4噸、最大は30人が乗れる。船賃は無料、鎮の行が払う（前述）。航船で、双林1.5時間、菱湖・新市4時間、震沢・烏鎮5時間、練市・善璉2時間。絲価の情報により有利な鎮を選ぶが、双林が最も重要な鎮、他は減多に行かぬ。羊は価格2角、2毛を払う。

<買物> 歸りに農具・食料・土布等必要品を購入。土布は織らず。土綱は悪い藪で織った。

村に豆腐乾を売る者がいたが、煙草・醬・油、全部双林鎮で購入。

<廟> 3廟有り。普陀庵：真龍垵所在、南元垵も行く。和尚・道士・尼姑無し、廟主有り。

廟会無し。総管堂：黄龍垵所在、九保が参詣、他は来ぬ。靈濟寺：盛林山所在。

靈濟寺廟会：二月二十四。4個の大社から成る一皂班社（盛林山）・順風社（盛林山）・老鏡社（莫容温二垵）・輜扞社（莫容三後頭）。他に小社も有り。1個の自然村に1社（大村は複数一盛林山は2社）。主神は「都天安楽王爺」と「三寿如来」の2菩薩。前者は「金総管」＝「護国運糧王」。抬老爺＝「搶輜」は4大社で各々8人が順番に担ぎ、広い場内を回る（村への出巡は無い）。1人の「阿爹」が指揮して、専ら青年が担ぐ。廟会の草台戲は通常2日間、豊年の「開光」には17日間やった。京劇。双林鎮に某姓・名は小擲有り、戲班子に連絡。鼓樓・鐘樓有り、朝夕に108回の鐘が鳴る。水田8畝・桑地6畝所有、雇工を雇い養蚕。「陰冊」有り（九保のも有った）。土地廟である。

総管堂廟会：正月七日。神金総管は靈濟寺の弟。神像は2体、泥塑の「坐公」と木頭の「行公」。和尚無し、廟主無し。九保最年長の人が「当地阿爹」という責任者となり、5個自然村に4社、各社に「会頭」。経費は各社が各戸に攤派、均等負担。草台戲無く「唄曲子」有り。農村居住の業余＝アマ、6人。抬老爺＝「迎会」、4社を出巡。

社会：総管堂では、正月七日各社ごとに社会、金を出し合い料理を作って神に供え、下げて一緒に食す。各戸1人（女性でも可）。盛林山：二月二十四日、全員参加せねばならぬ。二菜。漁船墩：二月二十四日、参加の義務無し。各社に木箱1個、酒器・銅壺・銅鍋・旗・銃（花火）・灯籠が入っている。輪流の「当会」が保管。陰冊：九保の陰冊「含山郷二十四都盛林土主」は靈濟寺に保管、各戸は死者が出ると米2斗を払って記入、第二回からは〔毎年？〕1升納める。金総管伝説：（邵氏）は運糧官、飢饉の時に貧下農に分配、自殺した。靈濟寺・総管堂の伝説は同じ。「堂子五聖」：各村の交通の要地に、1～2個有る。小規模で2平米程度。

<道士・巫師> 本村に道士は無し。雉頭村西垵に、在家道士が住んでいた（農民と同じ）。

太保は聞いたこと無い。道士には正規の茅山道士もいた。巫婆の話聞いてから、道士を呼び、「念経」をしてもらう。「打醮」も有った。巫師＝「親伯」は少ない。巫婆＝「親姆」の方が多く、「王親姆」のように姓を付して呼ぶ。漁船墩には数人いた。憑依して、原因を語る。礼物は受け取るが、金は取らない。

## C I - f 重兆郷

CI-f-1 1990年9月17日（午後）於重兆車站飯店、郷勢概況

出席者：黄明榮（1952年生。副郷長）、姚新榮（1959年生。郷管蚕桑）、沈阿狗（1946年生。龍庄行政村書記）、唐新生（1938年生。環橋村副村長）

（双林鎮西部の重兆郷については、行政村を訪問せず、郷政府の按配の下に、政府所在地の重兆鎮で、環橋（村民委は重兆）・龍庄斗2個行政村について調査した）。

<龍庄斗行政村概況>（沈阿狗書記）13個自然村、13個生産隊。295戸・1084人。人均年収

1,150元。水田1,181畝・桑地386畝・魚塘105畝。村辦企業無し。小学（2年）、託児所有り。養蚕：去年5回、1,085張。繭は国家へ納める（特に任務額無し）。穀物は53万市斤を国家へ納入。油菜の收穫量は少なく、水田每畝20斤を国家が收購。余剰分は郷が統一收購。水利：排灌站は5所半、1所は仏堂斗と共有。8個の圩を管轄、工作人員は7名。電気代は各農家が負担、他は村政府が負担する。農家負担は水田面積に応じて出す（去年每畝6.8元）。現在、水泥水路が無く、建設には3万元必要、市が35%、承包金から65%支出。承包金は水田每畝7元、桑地每畝20元、魚塘每畝30元。

| 自然村 | 村民委員会  | 戸数 | 人口  | 男  | 女  | 82年 |
|-----|--------|----|-----|----|----|-----|
| 姜家埭 | 西 850畝 | 26 | 105 | 53 | 52 | 26  |
| 北車頭 | 西北 900 | 28 | 106 | 53 | 54 | 104 |
| 吳家門 | 北 400  | 23 | 87  | 45 | 43 | 90  |
| 神堂斗 | 東北 350 | 14 | 66  | 36 | 30 | 58  |
| 橋 西 | 南 400  | 23 | 84  | 41 | 43 |     |
| 小橋頭 | 南 400  | 27 | 89  | 47 | 42 |     |
| 楮家灣 | 東南 450 | 32 | 105 | 53 | 54 | 181 |
| 双 北 | 東 800  | 20 | 61  | 31 | 30 | 139 |
| 双 南 | 東 800  | 24 | 73  | 37 | 36 |     |
| 南 埭 | 東 800  | 15 | 61  | 31 | 30 |     |
| 胡家埭 | 東南 850 | 20 | 78  | 45 | 33 | 131 |
| 塘南山 | 東南1050 | 26 | 100 | 55 | 45 | 95  |
| 南車頭 | 西南 600 | 19 | 69  | 34 | 35 | 151 |

※90/9/18沈書記提供資料。82年人口は『湖州市地名志』に拠るが、双北は「双元里」の数である。全志には、龍庄斗？人・魚橋頭30人・竹葉門24人・石缺頭21人が記載されている。地名工作の必要は、ここに示されているであろう。

<環橋行政村>（唐新生副村長）14個自然村、14個生産隊。365戸・1,467人（男765・女722）人均年収約1,200元。水田1,539畝、桑地463畝、魚塘104畝。村辦企業：車站飯店・建材

門市部・水泥預制品廠、30人。小学・初中ともに郷辦（中心小学6年）。高中は双林鎮に行く。養蚕：去年は1,900張、年5回。かつて浙江の価格が江蘇より低く、農民は船で江蘇（呉江県七都・八都）へ売りに行った。江蘇の絹生産量は大きい为原料は浙江、矛盾。浙江の企業が江蘇に委託して原料を確保する例すら発生。水利：排灌站は5所半（呉興塘と共有有り）、人員3名（定員4名）、賃金は毎月45元（基本賃金・賞与・補助を含む）。電気代は水田面積に応じ毎畝4元負担。3も弱の水泥水路建設、経費1万9千元、市水利局の補助有り。水利の問題は「孤圩」の灌漑。承包金：89年は水田・桑地とも毎畝10元。魚塘は基本的に無し。今年の承包金は郷で統一の予定。

| 自然村 | 戸数 | 人口  | 男  | 女  | 82年 | 自然村 | 戸数 | 人口  | 男  | 女  | 82年 |
|-----|----|-----|----|----|-----|-----|----|-----|----|----|-----|
| 水車埭 | 26 | 101 | 54 | 47 | 102 | 黄家埭 | 21 | 79  | 41 | 38 | 35  |
| 板橋頭 | 28 | 118 | 60 | 58 | 89  | 蔡家埭 | 34 | 122 | 64 | 58 | 135 |
| 金家埭 | 23 | 90  | 47 | 43 | 63  | 柴家埭 | 21 | 95  | 42 | 53 | 88  |
| 万家門 | 39 | 166 | 85 | 81 | 94  | 鮑南  | 23 | 110 | 50 | 60 | 197 |
| 新埭東 | 25 | 100 | 52 | 48 | 191 | 鮑北  | 26 | 112 | 63 | 49 |     |
| 新埭西 | 28 | 95  | 46 | 49 |     | 忘二  | 34 | 123 | 67 | 56 | 100 |
| 寺埭  | 16 | 65  | 33 | 72 | 110 | 全家田 | 21 | 91  | 41 | 50 | 93  |

※90/9/18、唐副村長提供資料に拠る。「湖州市地名志」には、新勤191（新埭東・西に比定）・鮑家湾197（鮑南・北に比定）の他に、北邱15人・計家湾22人・二里湾17人・蕩口28人が見える。ただし説明では14自然村とする。

CI-f-2 1990年9月17日（午前）～18日（午後）於重兆旅社、老農民の採訪

被採訪者：陳安定（1923年生。環橋蔡家埭。写真C13-2）、蔡阿大（1924年生。環橋黄家埭）、周阿大（1931年生。環橋忘二村）、陸永夫（1933年生。龍庄埭双元里）（以上3名は写真C13-1）

#### 【被採訪者簡歴】

◇陳安定氏：68才。代々、蔡家埭に居住。父（早世）は地主。小学5年、湖州蓉湖中学で1年学ぶ。14才、上海に行き、8年間上海で生活（先ず正秦銭荘で3年間学徒、2年間会計。華隆絨線廠で染工、次いで販売担当。45年、病気になって帰郷。桐郷県政府の保安団で文書を1ヶ月、当地の郷公所で解放まで戸口工作。土地50畝所有、24才の時に死去した父親から相続。うち40畝は出租、10畝は短工を雇って自耕。桑地は無く

「白地」(元来は桑地。管理できず白地となる)には麦・甘藷を栽培。水田の周囲に桑を植え、養蚕1張。船2隻、水車2台(自分1台、叔父1台)、家屋2棟(3間平屋・5間楼房・2庁・1竈房)を所有。双林鎮の地主・典當陳四阿大は曾祖父の兄弟。土改は地主、家族6人で3畝(水田・桑地ともに)の土地を残された。

◇蔡阿大氏：67才。黄家垌(環橋頭)に出生居住。学歴3年。水田5畝・桑地1.5畝を所有、水田2畝を租佃。地主は陳安定、佃租は定額、毎畝米1.2石、法幣での納入も可、自分で決めた。豊収のときは米で納め、歉収のときは法幣で納入。水車1台を所有。船・牛は無し。養蚕2張。桑葉は十分に足りた。絲は夫人が繰り、湖州の絲莊に売った。湖州へは航船で行った。重兆鎮に絲行は無かった。土改は中農。

◇周阿大氏：60才。忘二村に出生、双元里に居住(入贅)。水田3.5畝・桑地0.4畝所有。租佃は無し。水車を叔父と共有。船・牛無し。養蚕1張。養蚕時に出火、家を焼失した。桑葉は不足、隣近所から購入。叔父の桑葉も摘み(1.4畝で2張)、伴工で返済した。18才の時、1年間、金湘霖(重兆村の地主で“偽郷長”。解放後常州に行く)の家で長工、賃金は米3石。自宅に住み、食事は金の家、1日4餐。土改時貧農。当時2年間、統購統銷を担当した。

◇陸永夫氏：58才。双元里に居住。代々本地人(河南から移住との伝説)。当地で一貫して農耕。小学3~4年。水田7畝・桑地1.7畝を自耕、養蚕は2張。水車所有、船・牛無し。土改は貧農(父が当家)。

### 【経営】

<土地所有>土地売買の経験は全員無し。田面・田底の区別無し(佃農が耕作出来ず、他の佃農に耕作を委託する例は有り。租佃契は「租票」という。蔡氏は自分で立てた。作成は本村(黄家垌)居住の「代筆」に依頼(代筆も種田)、忘二村・双元里村にも代筆が1人有り。契約書・家産分割書等を書く。租票には、本人以外、中人・代筆も署名。租佃契約をに際し、先ず地主に「押租」=「押本」を払う。本地人が1~2畝程度租佃には不要、外地人(湖南等)の人間が坵単位で大規模に租佃する時は払う。佃農が欠租すると「借契」を立て、利子(複利)を加えて返済。額が多くなると田地・家屋を取り上げる。「賬房先生」が来て滞納額を計算、様々な物を取り上げる(陳安定家の賬房先生は本村人)。何も無い時は長工をする。佃農の身柄拘束はなかった。遺産相続の時、租佃・負債ともに継承、新に契約を立てる必要無し。地主が土地を買売又は財産分割した時、新に租佃契約を立てる必要無し。

<負債>(蔡氏)養蚕の時、恒常的に借りた。冬、典當に衣服を入れる。(陸氏)無し。

村民は双林鎮の千金当(陳四阿爺、本名陳南豪、蔡家垌の地主)に行く。

<納税>県から差人が保長の所に来る。保長は、各自然村にいる「保幹事」=甲長に指示、

甲長は各戸に税額を口頭で伝達。各戸は税を甲長に納める。滞納すると、差人が来る。それでも払えぬと郷公所に拘禁、さらに湖州に送られる。親戚が何とかする。

#### 【地域社会】

<鎮>商店は村に無し。双林鎮で絲・米・絲綿を売り、夏は農具等を買ひ、冬は衣服等を買ひ。細々した物は、大体重兆(小鎮)で買えた。重兆には茶館(書場)有り。女性も航船で双林鎮へ行くが、極めて稀。養蚕が終わり、錢の有る時、双林鎮へ行き、買物をした。り、食事をしたが、普段の買物は航船に委託。菱湖鎮は米を売る時のみ皆で行く。

<航船>各自然村に有り。双元里の航船は3人の合辦、湖州へ行く。船賃は船を漕げる人が無料。漕げぬ人は有料(1角半~2角)。北邱[重兆西北1里]には胡阿虎の航船が有り、これは双林鎮へ行く。蔡・周・陸氏は、皆双林鎮へはこの船を利用。航船は絲行と関係。絲を売ると、代価の一定率を絲行が航船に払う。売米・売羊は、行とは関係無し。航船に日用品購入を委託すること有り、絲の売却の委託も有り(売値は最低限度を前もって決めておく)。委託料は無料、何故ならば絲行が払う。

<自然村>蔡家埭:(陳安定氏)陳姓が多い。河南潁川郡から移住したとの伝説。家譜があったが、文革時に紛失。家譜には陳其美・陳果夫・陳立夫・陳英士の名が見えた。

黄家埭:解放前、寺埭・環橋頭・黄家埭という3個の小散村の集合。全部で12戸。寺埭は張姓・孫姓が5戸、環橋頭は蔡姓が2戸、黄家埭は楊姓が5戸。合作化以前、この小3村には密接な関係は無し。1保の第4甲が寺埭と黄家埭、第5甲が環橋頭と蔡家埭とであった。陸氏は4代前から環橋頭に住んでいるが、クリーク(環橋港)の対面が蔡家埭である。そこには徳清の蔡氏が官として来た、という伝承が存在。 双元里:解放前、全部で31戸。陸姓14戸、沈姓14戸、徐姓2戸、劉姓1戸。第五保の数甲。合作化以後は胡家埭と合わせ、胡家埭に近い部分を割いて生産隊1個、残りで1隊を形成(つまり、双元里は1.5個生産隊を構成。村の名称についての伝承は、陸・沈の2姓が居住に因るとする。 忘二村は解放前34戸、第六保第八甲・第九甲。蔣姓6戸・潘姓5戸・鄭姓3戸・唐姓7戸・周姓4戸等。埭は忘二埭と全家田埭。合作化後は2個生産隊。

自然村は30~60戸が圧倒的。100戸以上は、双市港行政村の双市港のみ。子孫が多いと分家して小さくなる。湖南など、外地から来た人々は、大村を形成、後からも其処に来てますます大きくなる。 双元里にも忘二にも、同村意識は無かった。 外来者は、双元里に無し。忘二に姚姓1戸が、赶鴨で移動して来て住み着いたが、孤老の太太の養子となったので本村人とみなした。 集会:双元里:村に共同の「議事」は無い。但し陸姓・沈姓各々14戸は同族なので、同族の「議事」の習慣があった。族長としての「阿爹」有ったが、村の「阿爹」は無し。村規無し。「埭」という地形の所(つまり船溜りの内水面)で外村人も打魚してよいが、漁獲の一部を本村に提供する義務有り、「河」

の場合は無関係。規定というよりは慣習。 廟会は各自が参加。保衛の共同活動無し（土匪は金持ちしか襲わぬ。陳四阿爺の大老婆が誘拐され、殺されたことがあった）。

<水利>村の共同活動として排水・修築・浚渫無し。 任意に湖を囲み田地を造成出来たが解放前に事例無く、解放後は多い。 解放前、黄家垌に4圩、亡一圩30畝・毛家小圩10畝・上莫圩？畝、下莫圩7畝。圩岸は毎年修理せず（圩の周囲は桑地。次条「挖泥」参照）。 灌溉は各戸、水車は基本的には1戸1台。数家で「車水」する時、水車を出す戸は労働を軽減。 雨季に亡一圩は7台の水車で共同排水、水車の提供者＝「車戸」は労働提供を免除。水車を並べる場所が「車埠」、車埠には責任者がいた〔車埠頭？〕。労働怠慢の者には「罰工」有り。水車間に糸を張り、怠慢で切れると、水に入って糸を結び直さねばならぬ。罰として酒を振舞う習慣は無し。

<挖泥>周囲のクリークの浚渫はしないが、挖泥は毎年やった。地主は蘇北人を雇工に雇い挖泥させる。少数だが湖南人もいた。貧農は道具が無く、挖泥できない。船を借りて挖泥をすることは少なかった。どこのクリークの泥を取ってもよかった。

<寺廟>堂子五聖：黄家垌には環橋頭・寺垌・黄家垌に各1所有り。組織は無いが、毎年1度出かけて、魚・肉・鶏・団子・豆腐干・飯（箸・皿・飯碗・酒杯すべて5個）を供えた。 寺垌に通雲庵・保寧庵があり、和尚＝坤元師太（剃髪してはいるが、頭に点がない）がいた。 双元里に土地廟無く、堂子（五聖堂）が4所、各姓でどの堂子へ行くか固定していた。他に頭仁寺・宝寧庵・元通庵有り。 忘二村に堂子が4所、各姓で決まっていた。1年に1度、十二月二十六～三十日に参詣。土地廟無し。 東岳廟：黄家垌の寺垌の東側に在り。老爺は東岳大帝・観音菩薩（千手観音）・十殿閻王・四大金剛・総管老爺が安置、総管老爺として劉猛將・安樂皇府（金姓、治蝗虫）の2体有り（総管の施米伝説無し）。七月七日に東岳会、八日に草台戲。「当会」は18ヶ村＝18社の輪流。「抬老爺」は2体の総管老爺を担ぎ、18ヶ村全部を出巡。輦班会・順風会・皮香会・馬灯会・龍灯会・地戲会・拜香思会・財神会などの組織があり、輦班会の8人が1体の神像を担ぎ、順風会が旗・槍・鉞などを持ってねり歩いた。二月二十二日・九月十六日が「太君親母会」で、打唱・做戲が有るが、抬老爺無し。 二月二十八日が「東岳大帝会」で、打唱・做戲・抬老爺有り。 この地区では東岳廟以外で草台戲は無し。 廟会の費用は基本的には所属の村が均等に負担、土地面積に応じた負担は無し。 双林鎮の東岳廟の廟会には行ったが、参加せず。双林鎮の総管廟には行かない。

<巫婆>「老親爺」。老年の女性がいた。男性無し。 双元里・忘二村には無し。板橋頭に「宝金阿太」がおり、この巫婆には「安樂皇府」（金総管）が憑依した。その指示に従って、菜を作って供え、道士を家に呼んで来て、念経＝「講鬼」をしてもらう。道士は寺垌に在家道士がおり、平時は農業に従事していた。

## 第 二 部

# 珠 江 デ ル タ

## 小序

1978年の改革開放政策以降、広東省、とりわけ珠江デルタは、その経済的発展によって内外からの注目をあつめている。そして、これと呼応するかのよう、珠江デルタに関する地域史研究も、内外研究者によって、80年代以降精力的に展開され始めた。これらのうち、文献史料に依拠したものは、史料が比較的多い地域、すなわち開発が比較的古く、集落や社会組織も成熟している地域を対象とすることが多く、開発が比較的新しい地域は、史料的制約のため、あまり対象とされない。しかし、開発の新しい地域をも対象とし、開発の実相を捉えることは、“地域”の形成・性格を考えるうえで不可欠である。他方、珠江デルタの周縁部たる香港新界地区を対象とした、主として欧米の人類学者・社会学者、そして歴史学者による、長期の現地調査を活用した研究は、文献史料では捕捉できない、より基層レベルの問題である集落やその結合体、及び宗族の形成・性格に関する示唆に富む視点・成果を提供している。“地域”の形成・性格を考えるうえで、現地調査が必要とされる所以である。

今回の調査は開発史を主たるテーマとするが、かような視点で珠江デルタを地域区分した研究は、農学・地理学等からのものを除けば数少ない。そこで、珠江デルタにおける開発課題・地域区分、及び調査地点に関する簡単な紹介を行なって小序に代えることにしたい。

周知のごとく、珠江デルタとは、広州溺谷湾に注ぐ西江・北江・東江の沖積作用によって形成されたものである。湾内には、地盤沈下によって島嶼となった多数の山地丘陵が存在する。このため複数の小デルタが形成された。狭義の珠江デルタだけでも、「西北江老三角洲」「番禺冲缺三角洲」「中山冲缺三角洲」「新会冲缺三角洲」「東江三角洲」がある。前四者が西・北江によって形成されたものである。長江下流デルタに比べると、地勢の高低差が大きく、河水の流速が速く強いため、開発は洪水防御を課題として進められた。珠江デルタの開発は、本格的には、宋代以降に始まる。前四者について言えば、宋代の開発は、主として「西北江老三角洲」で行なわれ、時代が下るにつれ、次第に下流部の三デルタへと進んでいった。四者の間には、基田（あるいは囲基）と呼ばれる堤防に依拠した洪水防御や潮汐灌漑等の共通点もあるが、子細に見れば、陸地化・開発の早晚による種々の相違も存在する。また、当初は洪水防御が主たる開発課題であったが、下流部の陸地成熟・開発進展につれ、排水が滞るようになり、涝害も課題となってくる。

順徳県龍江鎮は「西北江老三角洲」に位置し、広東五大囲のひとつである桑園囲に囲まれている。解放前の珠江デルタの鎮志・郷志は、数地域において刊行されたにすぎないが、龍江鎮は、嘉慶・民国『龍山郷志』、民国『龍江郷志』を有し、また、同治・光緒・民国『桑園囲志』を有しており、文献史料との対比検証が可能である。当地の土地利用は、明末清初以降、とりわけ清代中葉以降普遍化した、治水・水利条件に適合的且つ極めて集約的な「桑基魚塘」の形態である。そして、産業面では、養蚕・製糸（現在はバナナ）と養魚が有機的

に結合し、水稲作は、解放後の「以糧為綱」時期を除き、全く行なわれない。養蚕・製糸業の発展は、当地の女性に就労と収入の機会を付与し、「自梳女」という生活形態をも生み出した。集落としての成熟度も比較的高く、また、洪水防御も極めて組織的である。なお、「桑基魚塘」に象徴される集約性は、開発完了＝可耕地減少をもたらし、清代中葉以降、当地の余剰資金と過剰人口は、下流部三デルタの開発に向けられていったと推測される。

順徳県城たる大良鎮は、龍江鎮より地勢が低く、「西北江老三角洲」と「中山冲缺三角洲」「番禺冲缺三角洲」との境に位置する。県城周辺は地勢高く、歴史も古く、多数の大姓が輩出している。県城であるため、郷志・鎮志はないが、大姓の族譜が多数刊行されており、文献史料との対比検証も一定程度可能である。他方、東南部には、地勢低く、開村や耕地造成が極めて遅い場所もある。かような場所の耕地の多くは、県城の大姓が築堤して造成したものと推測される。土地利用は、地勢条件によって、大きく魚塘と田地に分けられ、田地はさらに桑・甘蔗栽培を行なう地勢の高い「基地」と、水稲作の水田とに分けられる（龍江鎮の場合は基地と魚塘とが有機的に結合しているが、大良鎮の場合は有機的に結合していない）。そして、立地条件の相違によって、土地利用や集落の成熟度等について、多様なモデルを構想することが可能である。

番禺県万頃沙地域は「番禺冲缺三角洲」に位置し、山地丘陵皆無の水面に形成された冲積平原である。明代の地図では「烏洲大海」と呼ばれる水面であったという。基田を築いて人為的に陸地化を促進し（「田墾」）、開発が進められたのは、ここ二百年のことである。現在でも開発最前線であり、大規模な「田墾」による開発が進行している（口絵8）。当地については、地方志における記載がほとんどなく、文献史料に乏しい。歴史研究の専論は、管見では皆無である。解放前の開発は、中山県側と東莞県側の双方から行なわれ、中山県属の大鰲沙と、東莞県属の万頃沙とに分かれていた。大鰲沙側の開発主体の全体像については不明部分が多いが、このうち少なくとも60頃については、西川喜久子「清代珠江下流域の沙田について」（『東洋学報』63-1・2、1981年）が、順徳県龍山堡の温預順堂＝温承鈞が「報墾」し、1838～39年に「田築」したことを紹介している。万頃沙側の開発は、東莞県の紳士集団たる明倫堂が主導権を握って行なった。いずれも、佃農による水稲作が中心であるが、農家一軒当たりの経営規模には大きな相違がある。大鰲沙が比較的小規模であるのに対し、万頃沙はプランテーションを想起させる大規模粗放経営（60-100畝）であり、牛・中艇・銃の三種工具が租佃の際の必須条件となっていた。そして、開発最前線であるため、生産は不安定であり、農民の定着性は低く、集落の成熟度は低く且つその閉鎖性も弱く、多数の流動人口が存在した。かような混沌状況から、いかにして集落が形成・成熟していき、流動人口が定着していくのか。移住・定着と開発の実相を垣間見せてくれる絶好の地点である。

なお、珠江デルタ調査では、時間の都合で、濱島・片山が別行動をとった場合がある。その場合のみ調査者・参観者の名前を掲示した。

## D 広 東 省 仏 山 市 順 德 県

## D0 順 德 県 人 民 政 府

D0-1 1989年9月26日(午後)於清暉園(宿泊場所)、県水利概況

説明者：梁錫秋(順德県水利電力局工程師。『順德県水利史』編修者)

## 【説明者簡歴】

◇梁錫秋氏：27年生まれ、62歳。50年から水利工作を開始。訓練班で実地に学習した後に水利工作に従事した。もとは、棠従鎮大墩村(村民委員会)の農民。

## 【県水利概況】

<水害等>洪水、澇害、風害、旱魃、いずれもある。洪水：西・北江の洪水があり、洪水期は6月初～7月初。西江の最大流量は5.3万立方畝/分、北江は1.3万立方畝/分。澇害：降雨によるもの。外側が洪水で水位が高く、排水できない状況。4月～10月の半年間恒常に可能性がある。風害：6～9月。10月にもある。12級(=国家规定における最大級)の台風が来たこともあった。旱魃：9月～3・4月。4～9月が防汛期で、10～3月が早期(冬旱と春旱)。「春旱」は、第一・二造の桑葉に少し影響を及ぼす。桑葉の年間収穫回数は6回(各収穫を「造」と言う)。

<防洪活動>主に基田の建設によって防ぐ。基田は昔からあった。文献上最古のものは、宋代のもの。①桂州〔鎮〕の「扶寧堤」。1452年創築といわれているが、それより古いと思われる。宋の岑天興が築いた。しかし、「扶寧堤」が何処に在ったか今だに不明。扶寧山という地名があり、その近辺であろう。その付近の〔現在の〕土名は「四基村」。②桑園田。南海県と順德県に跨がり、東基(北江沿い)と西基(西江沿い)から成る。宋代の創築。明代の主要な活動は補修作業。1924年に、裏海閘〔獅領口閘とも言う〕、龍江新閘、歌溜閘の3個の水閘を建設した。そして、東基と西基との間の大田が無く、「開口」していた部分を、〔大田と水閘で〕連結した。しかし、その外側に、まだ大田に囲まれていない小田があった〔『順德県水利志』63頁によれば、北勝田・定安田が70～71年の工事で囲まれ、桑園田の内田となった〕。71年に東海水閘を建設したことで、龍江新閘は内閘となり、その意義は低下した〔図D2・3・4・5・6、参照〕。

<潮汐>「潮水」があり、灌溉には好都合である。ただし、大旱魃の時には、塩水が上がってくる。平時は、潮汐灌溉を利用している。なお、三水県の蘆苞〔鎮〕は、潮水が来ないので、水車灌溉を行っていた。〔嘉慶23年重修『三水県志』(巻十、物産、附潮汐)に、「(前略)凡そ潮汐は、皆な胥江に至りて止む。胥江より以上は、潮汐の及ぼさ

る所」とある。胥江の位置が不明だが、引用箇所（前略）部分には、西・北江の合流地点までは、潮水が来ることを言う。つまり、少なくとも嘉慶年間までは、西・北江の合流地点が潮汐の影響を受けていたことがわかる]

<禾田と基地>農地は「禾田」と「基地」に分かれる。禾田は地勢が低く、珠江基準水面の0.6～1畝。基地は地勢が高く、1.6～3畝。3畝の農地は龍江区に多く、全て桑地である。ただし、全体的には非常に少なく、1～2畝のものが多い。地価は基地の方が禾田より高いが、抗日戦争期には禾田の方が高かった（糧食生産のためである）。

<灌漑>灌漑は、基本的には潮汐を利用する「自流灌漑」である。閘門には、大田の水閘（西・北江などに面する）と、「大田内部の每一片〔小田〕的水閘」の2種類がある。特別な時に、水車＝竜骨車を使う（今は電力ポンプ）。水車には、手で回す「手車」と足踏みの「大車」があった。「大車」は普通は2人で踏むが、緊急時には3人で踏んだ。

<低窪地>珠江基準水面0～0.5畝の禾田が、大良鎮や倫敦鎮の一部地域に多かった。これらの禾田では、「掙稿」という耕作方法が行なわれた。早稲を田植えして1ヵ月後に、晩稲を田植えする方法。収量は、連作の二期作と一期作との中間くらいである。7月に早稲を収穫する（晩稲があり、水は張っているが、穂刈りせずに、水面下の根を刈る）。稲藁は、牛の飼料や農家の燃料に用いるので、穂刈りではなく、根刈りをする。解放初期には掙稿が残っていたが、電力排灌が行なわれるようになった56年以後は基本的に無くなった。

<水利会>各水閘には専門の管理者がいる。大きな水閘の場合は2人、小さなものは1人。毎日、潮水の高低に照らして、水閘の開閉を決める。洪水時には、防洪と排水の矛盾がある。水閘の管理者は集体幹部。しかし、給料は国家の基準に照らして払われる。

順徳県の11鎮のうち、容奇鎮を除く10鎮に水利会がある。鎮水利会は、県水利局と鎮政府の管轄下にある。鎮水利会の幹部には、国家幹部と集体幹部とがいる。人事は、鎮で決めるが、県水利局の同意が要る。10個の鎮水利会に、国家幹部が百余人いる。

<解放前の田董会>有事の時に開かれる臨時的性質であり、専従者はいなかった。田董は、毎年投票で決定されるが、「包攬」的性格をもっていた。水閘は、田董会が開閉を決定し、水閘管理人には開閉決定権はなかった。水閘付近には魚が多く集まり、捕れば利益になるので、勝手に開閉はできなかった。

<排澇>解放前、大田の澇害には全く解決方法がなかった。小田の場合、農家自身が水車で排水することがあった。規模が大きくなると、数戸の農家が金を出しあつて水車を購入し、共同で排水を行なうことがあった。

<塩水害>香蕉：塩水による害の問題はない。甘蔗：塩水の問題は、香蕉より少ない。桑：塩水による害は大きく、落葉してしまう。年6回の収穫が2回になってしまう。

<水文・地文呼称>「溜」：2本の水流が合流する地点。「涌」：基田内部の小規模河溝。

「坑」：地面が急に凹んでいる所。自然的にも、人工的にもある。「海」：河の意味。  
〈解放前の基固補修〉1915年に大水で〔県内の各堤防が〕決壊して以後。制度らしい制度はなくなった。

〈現在の基固補修〉毎年、冬から春にかけて1度補修を行なう。水位が下がった時に、検査して行なう。4～9月が汛期。

費用の来源は、①水利費：農地面積に応じて徴収。ただし、土地の高低、経済価値に応じた差異がある。②工商業：営業額の1%を出す。これは、順徳県では6年前から始まった。ここ2～3年で全省に普及した。③国家：工程費に応じて出される。額は一定していない。

〈故郷の村〉私は、楽従鎮大墩村（村民委員会）の出身。大墩村には、「康公廟」（「康皇廟」とも言う）がある。南宋の遺民には、この神を信望するものが多い（「南宋遺民多奉此」）。神誕は七月初七である。南雄からの移民には、両足の小指に「孖脚趾」の特徴がある。大墩村の各〔自然〕村には、「社公」が3～4個ある。ひとつの〔自然〕村は、いくつかの坊に分かれており、各坊に1個の社公がある。大墩村の姓氏は、何姓が1,700人、梁姓が600人（梁姓の家廟あり）、その他の姓氏で100人くらいである。

D0-2 1990年12月17日（午前）於順徳県檔案館・檔案局、檔案・檔案館について

出席者：葉聯恩（局長・館長）、鄭潤棠（副局長・副館長）、陳杰榮（館員）

#### 【檔案館・檔案工作概況】

〈数量〉県檔案局は58年9月に成立し、今年で33年経った。所蔵檔案は豊富であるが、明代のものはなく、清代のものも少ない。重要なものは民国の檔案で、5千余件ある。建国後のものが1万余件あり、総計1万7千余件ある。主として政府機構の檔案がある。

〈檔案の集中〉78年に、檔案の集中が工作重点のひとつになったので、78年以降のものについては、比較的完全に収集されている。

〈検索方法〉検索工具には帳簿方式と、カード方式（84年以降）がある。「電子検索」も開始したが、まだ試験段階にある。順徳県の経済は、全国の県の第3位であり、改革開放以後は教育方面にも力を入れている。90年以降は檔案のマイクロ化も進めている。これは仏山市が伊丹市と友好都市であり、伊丹市との関係で始まった。

〈方針〉政府檔案の中に、各專業の檔案がある。また、経済檔案・企業檔案・国際檔案に重点をおき、系統的に収集している。歴史檔案の中には、各単位の責任部門（檔案室）にまだ保存されているものがある。次第に管理していく予定である。かつて「内部檔案」であったものも、今や対外開放している（88年以降）。各級単位の「檔案意識」も増進

している。ただし多人数の部門では、まだ不十分である。

<歴史関係>清代のものは少ない。『日本維新三十年史』がある。民国の法院関係のものも少しはある。行政と不可分なものとして、税収関係のものもある。行政関係でも、民国初期のものは少なく、30年代以降のものが多い。行政関係には、「汪偽政府」関係と、「民国政府」関係のものがあるが、順徳県長がどちらも蘇姓の時があり、区別が困難である。

歴史檔案の整理は基本的に終了しているので、各ファイルをカードに整理したり、編集作業を始めている。

<土地改革関係>土地改革関係の檔案は、ここには無い。

<各鎮の工作人員>11鎮に檔案の工作人員（「檔案員」）がいる。専任もいれば、兼任のものもある。龍江鎮は林科葉氏、大良鎮は張克堅氏。

<その他>族譜は少ない。県志辦公室がいくらか集めている。康熙県志は、抄写してきたものをコピーしたものがある。『鳳嶺僑声』（香港の順徳県同郷会の期刊）は、完全には揃っていない。

※館内に展示されている書籍・雑誌について、何件かをメモした。

『鳳嶺僑声』（上記、参照。第1・4・10・31・33・37期がある。香港大学馮平山図書館にも収蔵されているが、それも不完全であった）

『南順桑園坵搶救特刊』（香港大学馮平山図書館にも所蔵されており、電子複写した）

『南順桑園坵堤坵修築史略』

『日本維新三十年史』（線装本。光緒29年2月初版、同年5月三版。統計のみである）

『順潮雜誌』（教育関係の雑誌。民国13年発行）

『順徳県解放以来区・郷變動、自然村情況』

『順徳県土地改革概況』

『順徳十年』（公開刊行物。1959年刊）

『順徳県蚕絲業的歴史概況』

## D I 龍江鎮

## D I - a 龍江鎮人民政府

DI-a-1 1989年9月27日（午後）於龍江華僑旅行社（宿泊場所）、鎮勢概況

説明者：譚応徳（副書記）

## 【概況】

<新鎮志編纂>鎮志辦公室がある。解放以後が中心で、解放前の材料収集は少ない。

<解放前の状況>廟が多かった。毎坊1個の姓であった（「每個坊有一個姓」）。龍江と龍山は、順徳県からの独立性が高かった。（「兩龍不認順。龍江・龍山不承認順徳、爭取自己的独立性」）。

[民国『龍山郷志』は、「謹按、龍山地広人稠、所居里巷、指不勝屈」と述べる。そして人々が居住している「里・巷」の呼称は、坊、街、路等々多数あるが、いずれも「里・巷之類」であると述べる。DI-a-5、参照]

<現況>村民委員会の数は25個 [表D 2、図D 4・5、参照]。龍山には辦事処があり、〔龍山墟の〕居民を管轄する。最も遠い自然村は、〔鎮政府から〕12~13キロ離れている甘竹の左灘〔村民委員会〕の胡姓〔の集落〕である。最も近い自然村は、鎮政府に隣接する坦東〔村民委員会〕の張姓〔の集落〕である。鎮政府（龍江鎮区にあり）から龍山〔辦事処〕までは5キロ。88年末の鎮の戸数・人口は、23,000余戸、78,500人。自然村の数は294個で、自然村1個当たりの人口は、最多が500~600人、最少が100人。〔ここで自然村とは、村民小組の意味である。DI-a-5、参照〕

<自然村>「裏海片」には、散村があり、とくに麦朗、万安、西慶には寨が多い。ここに住む張姓等は、比較的「近代」になってここへ移住してきた。「坊」や「路」も小さいものが多数ある。伝統的様相を比較的残しているものとしては、鎮に近いものでは世埠村（行政村）、坦東村（全）、坦西村（全）があり、遠いものでは南坑村（全）がある。〔「裏海片」とは、大公社化される以前の裏海公社（小公社）域を指す。清代には甘竹堡属の地域であった。また、後の説明では、旧龍山堡域を「龍山片」、旧龍江堡域を「龍江片」と呼び慣わしている。万安については、『順徳県地名志』73頁に、「点状聚落」との説明がある。一般に龍江鎮域では「塊状村落」、つまり集村が多い。南坑村は、我々の調査対象のひとつとなった。また、散村としては、集北村を調査対象とした〕

<甘竹灘洪潮發電站>甘竹灘洪潮發電站が「裏海片」に在り、県水利局が管理している。西江の落差3~4崙を利用して、70年2月から発電を開始した。以前は2個の廟があったが、今は発電所になっている。甘竹の右灘は、現在は龍江鎮から杏壇鎮の管轄に移って

いる。

＜農業＞農地総面積：59,000畝。内訳は、魚塘38,000畝、甘蔗3,300畝、香蕉・大蕉10,000畝、水草（＝象草。魚の餌）7,000～8,000畝。水稻は全く無い。水稻作をしていないので、国家の商品糧を居民と同様に買う。農民戸口への商品糧は每人28斤／月であり、居民戸口へのそれより多い。鎮人口のうち、農民は65,000人、居民は13,000人。

〔当地では、かつての「桑基魚塘」に典型的に示されるように、土地を掘って魚塘にし、その掘った土を魚塘の周囲に盛って高くし（これを「基地」「基面」と呼ぶ）、桑・果樹などを植える土地利用が普遍的である。基地と魚塘を合わせて「基塘」と呼ぶ〕

＜養魚＞88年の魚塘の総収穫量は50万担。収量は、平均1,270斤／畝。収量の最高は、歌滘村（村民委員会）の1,650斤／畝（昔は350斤／畝であった）。餌は、78年以後は、とうもろこし・豆腐・花生麩など。

「増氧機」（酸素供給機）を設置し、単位面積当たりの養魚数が増加した。さらに、「魚種」（孵化後少し成長した稚魚）を保護するために、「網箱」を設置するようになった。大きさは25平方呎くらいで、魚塘の中央に設置する。養魚は国家から優遇されているので、農民はみな養魚をやりたがっている。魚の品種は多い。「魚苗」（孵化したばかりの稚魚）については、鎮辦の魚苗廠があり、各行政村には「魚苗小組」がある。また、私人で「魚苗」を「専養」する者もいる。魚苗廠から買う人が最も多い。昔は天然の「魚苗」使っていたが、現在、魚苗廠では人工孵化させている。また、産卵数を増加させる（「催産」）ために、「魚種」の脳下垂体に注射している。

成魚の販売先は、香港・広州・深圳・珠海が多い。販売方法は、昔は「收購站」を媒介とする方法だけであったが、現在は、專業の个体戸（龍江人も、外地人もいる）が、自動車・バイクを使って広州・深圳・珠海に運んでいる。香港向けには、県の「出口公司」がある。魚の価格と生産量を調整するために「称魚小組」があり、農民の養魚生産を保護している。魚100斤当たり1元の「佣金」（手續費）をとる。

＜甘蔗＞甘蔗は、歴史的に少ない。桑基魚塘と言われたように、基地にはほとんど桑が植えられていた。甘蔗は魚塘に悪影響を及ぼすので、栽培が少ない。栽培面積が最大であったのは、60年代末～70年代で4,000畝。甘蔗生産に対しては、国家から補助金が出る。生産した甘蔗は、順徳糖廠、北滘糖廠、棠從糖廠などへ運ばれる。

＜香蕉・大蕉＞収量は、平均7ト／畝、最高は10ト／畝。収入は800～1,000元／畝で、甘蔗より有利である。

DI-a-2 1989年9月28日（午前）於鎮人民政府、鎮志編纂者座談会

説明者：譚応徳（前出）、左福熾（鎮志辦公室副主任）、劉潭初（鎮党委。18歳）

## 【鎮志編纂】左福熾氏が説明

<新鎮志編纂について>89年5～6月から資料を収集し始めた。新鎮志は、主に52～85年の33年間について扱う。編集委員は2人。『修志簡報』は、86年からある。現在は、資料の収集段階。約30万字の予定。過去の方志には、民国『龍江郷志』、嘉慶及び民国『龍山郷志』がある。

## 【歴史概観】左氏が説明

<概観>現在の鎮域は、清代には3堡（龍江堡、龍山堡、甘竹堡）に属していた。3堡は、1450年（明景泰元年）の順徳建県時からある。唐代には、「商賈雲集之地」になっていた。著名な出身官僚として、陳竟（外地から来た）や区愷がいる。宋代には、鄧奎〔？〕、呉南金、薛達など14人が出、太常博士、觀察使、提督等になっている。

地形的には、龍江・龍山一帯は成陸が比較的早い。龍江の籬崗の山腹の岩層からは、牡蠣の殻が出土しており、昔は海であったことがわかる。しかし、考古学的調査はやっていない。

<養蚕・繰絲>「桑基魚塘」の老区であり、繰絲が至る所で行なわれていた。養蚕業の歴史は古く、四百年前から、「両龍」（龍江と龍山を指す）産の絹織物の貢納品として、「玉階」「柳葉」があった。また、永楽4年（1406）には、土絲が市場売買された記録がある。とりわけ1914～29年の14年間、両龍は養蚕・製糸業の発展によって、工農商業が非常に「活躍」した。そして両龍は、省の内外でも著名な地方となった。両龍は〔経済的發展によって〕順徳県内でも、比較的独立性が高い地方であった（49年8月22日の『順徳周刊』には、「“両龍不認順〔徳〕、小欖不認香〔山〕”小考」という文章が載っている）。

<士大夫>順徳建県以後の3堡出身の進士は、明代に24人（武進士2人含む。このうち、朱姓が武状元）。清代には35人（武進士2人を含む）。多数の進士が出たのは、経済の発達と関係している。

<交通>順徳県設立以後も、県城の大良との交通（主に水路）は発達せず、大良に行くことは稀であった。商品は地元で買えたからである。龍江の人々は、自分たちを“順徳人”とは言わず、“龍江人”等と称した。

<居民点>最も古い市は大崗（龍山片にある）である〔墟市については、後に詳細な説明がなされた〕。考古材料はない。最も古い居民点は、大崗の沙埠（龍山片）である。龍江も古い。沙埠については、58～59年に「地区考察」が行なわれ、資料は県檔案館にある（当時の名称は「大崗区沙埠郷」）。

<河道>58年に新たに2条の河道を開削し、70年代にさらに1条を開削した〔前二者は「躍進河」「英雄河」、後一者は「新開涌」〕。

<山地丘陵>「三片」（龍江、龍山、甘竹の裏海）の合計で、「小山丘」が118個ある。錦

屏山（最高高度172㍍、一般海拔60㍍）が最も高い。

<言語> 裏海の人には発音が強く長い、龍江の人には発音が弱く短い、という相違がある。村ごとに言語は少しずつ違う。

<宗族> 左姓にも、譚姓にも族譜があった〔ある？〕。当地の人々の大部分は、祖先が南雄珠璣巷から移住してきた伝承をもっている。

<外地移住> ヴェトナムのサイゴン（現ホー・チミン）へ移住した華僑もいる。

### 【墟市】

<墟と市> 明清時代に商業が発展し、交換経済が促進された。それで墟市も多数あった。昔は、墟と市との間に明確な区別があった。「朝聚午散」を墟といい、「早晚営業」を市といった。清の光緒年間には、順徳県の生糸取引における一大中心地となり、生糸以外の様々な商品の墟市もあった。

<明代> 明代には5個の墟があった。石龍市（甘竹）、大崗（龍山）、龍江墟、麻洲（甘竹）、頭螺崗（龍山）。

<清代> 順治・康熙年間は、明代と同じ。雍正・乾隆年間、龍江墟、大崗、頭螺崗の3墟が存続し、さらに上寧墟（所在不詳）、鎮龍墟（所在不詳）、阜寧墟（甘竹）、尖崗（甘竹）、官田（甘竹）の5墟と、麻洲市（甘竹）の1市が増加した。咸豊年間、尖崗、阜寧墟、官田（雲歩に在り）、龍江墟、大崗、頭螺崗が存続し、涌尾（龍山の大陳涌）、三合（龍山の沙富）、仙塘（龍山堡）、岡貝（龍山堡）、海口（龍山の村頭坊）、鳳塘（龍山堡）、蘇埠（龍山堡）、旺村（龍山堡）、小圃（龍山堡）の9墟が増加した。光緒年間には、次第に墟と市を明確に区別しなくなった。そして後には、商店が在る所を墟と呼び、臨時に集散する所を市と呼ぶようになった〔つまり、元々の意味とは逆転してしまったことになる〕。

<民国> 龍江には、「龍江九市」があった。すなわち、永濟橋、石塘、迎恩坊、方亭、相公廟前、黃埠頭、曉雲里、西社前、沙田大街である。ほかにも市があったと思われる。なお、蚕市が2個（いずれも龍江の海辺頭に在り）、絲市が2個（いずれも龍江の海辺頭に在り）があり、さらに桑市もあった（典拠は『順徳〔修志〕簡報』）〔以上の墟市名は、民国『龍江郷志』巻一、坊里、にも見られる〕。

商人は本地人のほかに、外地人も多かった。九江、容奇、沙坪（鶴山県）、大同、市橋（番禺県）などの商人が来た。絲は、広州・佛山・勸流などの外地人商人が仕入れて「織造」に納入していた。

<農民経営> 墟市に関する農民経営のタイプには、①養蚕のみ、②繰絲のみ、③養蚕と繰絲、の3種類があった。貧乏な農家は①か②のいずれかひとつ、富裕な農家は③であった。ほかに魚塘を使った養魚があった。

## 【納税】

<納税単位>納税は、宗族が承包しており、宗族が納税単位になっていた（『順徳文史』第5期に論文がある）。畝ごと、戸ごと、人ごとの税があった。

<税目>国民党時代、税捐は国家税と地方税に大別されていた。地方税には省税、県税、捐があるが、名目は繁多で、102種類以上あった（苛捐雜税）。税務管理には、全く体系的制度がなかった。税目の多数は、「招標承投」によって商人に請け負わせていた。このため「弊端百出、乱収乱証」であった。税には、貨物税（砂糖、煙草、酒、食品、飲料など）、営業税、利息所得税、印紙税、屠殺税、特殊消費税、文化娛樂税、等があった。県に「順徳税捐稽征処」があり、各郷にその分処が設けられ、税務員が分処の主任を兼任した。また、各地各郷がさらに別途の税捐を設けていた。官吏・豪紳が勝手に作った税捐として、田畝捐、護沙費、更夫費、禾苗桑花捐、繭捐、魚鱈、猪苗鱈、米付加税などがある。

## 【商業・金融】

<米店>米店の主人（「老板」）は、収穫期に低廉な価格で仕入れ、「青黄不接」の時に高価格で売っていた。

<當舖>当押業は多数あった。利息は、5元以下は月3分、5～10元は月2分、10元以上は月1分半であった。「贖回」期限は3年で、3年を過ぎると「断贖」になった。ほかに「小押」というのがあった。1元を貸す時、実際には0.9元を貸し、毎月の利息は0.1元で、最初の1ヵ月分を先取りする。期限は3ヵ月である。これは「九出十三歸」と呼ばれていた。[DI-a-3で再述]

<釐金転嫁>生糸輸出の際にかかってくる釐金や海関税が農民に転嫁され、その負担が生糸1市斤当たり60余元なることもあった。

<地主>地主が金を貸す場合、その利息の高低は一定せず。地主から土地を租佃する場合、地主は随意に租額を上げた。「太公田」（族田）に「投耕」して租佃する場合には、「上期租」があった。

DI-a-3 1989年9月28日（午後）於鎮人民政府、鎮志編纂者・鎮文化人座談会

説明者：陳棠（中学高級教師）、左福熾（前出）

[陳棠氏は、27年生まれ、62歳。陳巖野の後裔で、父陳荆鴻は香港の著名な書道家]

## 【陳棠氏及び祖父・父の経歴】

<祖父>祖父の陳偉南は、52年に90余歳で病没。温肅（清末の翰林官。龍山出身）と同郷。

温家は富裕で、温肅は光緒末年に北京に行って科挙に合格した。陳家は貧乏で、祖父は北京に行く金がなかった。祖父は教師として、一生「大館」で児童を教えた。性格は「方正」であった（「待人以誠、処事以信」）。党派には参加せず、また官場にも関係しなかった。龍山鎮政府は、「郷紳」を以て遇した。また、鎮政府に何度か招かれたが、行かなかった。祖母は慈祥で、賢妻良母であった。

<父>父の学歴は、小学卒業のみ。6才で勉強を始めた。民国初年に、龍山小学を卒業。16歳の時に香港に出て、香港大学で工作する傍ら、「名流」について詩・書・画を独学した。19歳の時に、この方面で名を成し上海へ出た〔?〕。趙少昂、黄少強とともに「嶺南三子」と呼ばれた。20歳の時に、3人で内蒙古へ行った。20余歳の時に広州へ戻り、さらに香港へ出て大新聞の総編集となった。民族意識は非常に強烈であったが、国・共いずれの行動にも参加せず、いかなる党派にも参加しなかった。抗日戦争期には、「南明史」の研究にも尽力し、祖先の陳巖野（陳邦彦）や、その子の陳恭尹（清初三大家の一）について研究した。抗日活動に参加しながら、陳恭尹の詩『独漉堂詩』に注釈を付け、『独漉詩箋注』を、15年の歳月をかけて完成した。「独漉」とは、『詩経』〔?『独漉篇』〕の「独詩独漉、父仇未復」〔?「独漉独漉…父冤不報」〕に由来する。日本の占領で香港を去ったが、原稿は爆撃で全て焼けた。45年に香港に戻った。毎日、詩を一篇を作って発表し、88年に出版された。「游台山石岐潭詩」などが有名である。60年代の対ソ関係については、毛沢東に道理があるとして支持した。四人組打倒後の鄧小平の政策は、人民を休養生息させるものとして評価している。

母の姓は潘で、龍山の人である。私が9歳の時に死亡した。継母の姓は連で、大良の人。56年に亡くなった。次の継母の姓は潘で広州の人。「文化」があった。

<本人>広東師專に入り、50年代前半は広州で過ごした。56年に香港へ行く機会があった。しかし、私は行かなかった。50年代後半以後、佛山で中学の教師を25年間勤め、80年に龍山に帰ってきて、中学校の校長を勤めた。現在、政協委員、人民代表、先進工作者となっている。今住んでいる家は、160年来のものである。70年に改築した。子供は1人で、82年から香港で商売をしている。妻の頼淑梅は、80年に退休したが、現在も龍山の電器工場で財経部門を管理している。

<陳巖野>陳巖野の故居（小圃村福仁里に在る）は66年まで存在していた。温肅の碑文「陳巖野先生故居」もあった。龍山の陳姓は四支に分かれており、各々堂をもつ。四支を統合するものとして、「陳聯銜堂」があった。族譜は、私が小さい時にはあったが、現在は無い。土地改革、或いは文革の時に無くなった。香港・台湾にはあるらしい。現在、陳姓の人は、鎮全体で2,740人いる。

以下は、DI-a-2 9月28日（午前）の続き。説明者は再度左福熾氏。

<當舖②>解放前、現在の龍江鎮域には、当押業が70余軒あった。龍山の小陳涌に「大利」という店があった。老板の姓は周であった。老板は地主でいつも不在であり、雇用人が仕事をしていた。この店は「九出十三歸」であった。

一般的状況は以下のようであった。「三片」には当押業が非常に多かった。貧乏な人は、生計不如意の時に、首飾りや衣服を質草として金を借り、急場をしのいだ。これを貧乏な人は「拳獅觀図」と呼んだ。

当地の当押業には3種類あった。①當舖、②按店、③押店、である。當舖の店先には大きな「当」の字の看板がかけてある。大口のものを扱い、期限は3年である。押店は小口のを扱う、按店は當舖と押店の間を扱う。按店の期限は大小があり、大按は24ヵ月、小按が20ヵ月である。押店の期限にも大小があり、大押が24ヵ月、小押が1年である。期限が来ると「断贖」になるが、利息を払えば期限を延期できた。これを「転利」という。しかし「転利」しても、店は質草を流すことができたので、農民が「贖回」するのは困難であった。搾取がいちばん酷であったのは私人の小押であった（「九出十三歸」）。

「当票」の字は判読できないな字体で書かれている。また、隠語を使っている。例えば、黄金は「淡如銀」、衣服は「爛対衫」、象牙の箸は「枯骨一對」、腕時計は「不行時表」などである。したがって貧乏人は識字できずに騙されやすい。当押業は50年には消滅した。〔葉頭恩氏：広東の典当業は、「典」の字を用いない〕

従業員には、「司事」、あるいは「司理」と呼ばれる者が1人いる。その下に、「副司理」が1～2名いた。一般に「股東」が「掌櫃」を兼ねた。「朝奉」と呼ばれる者が代行することもあった（給料は月30余元）。彼らは、質草を受けて「当率」を決定し、金銀宝石を鑑定した。櫃台には拡大鏡や、硝酸などの検査工具があった。「当票」を書く人を「票台」と呼んだ（給料は30元）。「掌櫃」が休息している時には、「票台」が交代した。「票台」の助手に「接貨」〔拆貨？〕が2名いる（給料は20余元）。「接貨」の助手に「打雜」が2名いる（給料は20元）。「夥夫」（小使い）や、「厨司」もいた。「後生」（小学徒）もいた（給料は2～3元）。営業時間は午前7時から夕方5時までと、夕飯後は午後9時までであった。

利用するのは「破落戸」や中下層人士、貧苦人民であるが、富裕な人が物品の安全確保のために利用したり、「小偷」が盗品を入質したりした。（参考資料に『順徳文史』第2期、『順徳広播』第17期1988年11月、がある）。

DI-a-4 1989年9月29日（午後）於龍江華僑旅行社、鎮水利(1)

説明者：劉来（龍江鎮水利会主任。劉氏の簡歴は、DI-a-7に掲載）

【水利概況】

＜樵桑大堤＞樵桑大堤は、長さが110<sup>キロメートル</sup>で、〔それによって守られる〕面積が38.7万畝である。大堤内には、三水県の2個半の鎮、南海県の3鎮、順徳県の1鎮・1郷がある。順徳県の1鎮が、龍江鎮である。龍江鎮は、樵桑大堤の19.7<sup>キロメートル</sup>を管理している。龍江鎮部分の面積は10.05万畝（そのうち耕地は7.5万畝である）。

〔樵桑大堤の地理的範囲・名称の由来等について確認するのを怠ったが、「樵」は西樵山を、「桑」は桑園圃の意味と思われる。地図を参照すると、三水県の2鎮とは白泥鎮・金本鎮を（半個の鎮については未詳）指すと思われる。『南順桑園圃龍江段水利誌』を参照すると、南海県の3鎮とは九江鎮・西樵鎮・沙頭鎮を指し、順徳県の1郷とは、勒流鎮の勒北村（行政村）指すと推測できる〕

＜解放後の変化＞解放前は、だいたい15年おきに洪水の害を被った。解放後は、50年に一度の洪水規模を基準にして大堤を建設した。〔現在の龍江鎮領域内の大堤に在る〕水閘数は、解放前が13個、現在が10個である〔表D1、図D4・5、参照〕。河涌数は、解放前が56条、現在が59条である。新たに開削した3条は、「新開涌」・「躍進河」・「英雄河」で、〔従来の河涌より〕大きく、躍進河は35トンの船が、新開涌は30トンの船が通れる。河涌面積は、解放前が3,316畝、現在が3,923畝である。解放前の河涌は、鎮区（龍江墟）まで通じていなかったが、現在は鎮区まで通じ、交通は便利になった。

〔『順徳県水利志』によれば、躍進・英雄の両河は、1958年11月着工、20日間で完成している。両河の長さ・河面幅・河底幅は、躍進河がそれぞれ8.4<sup>キロメートル</sup>、30<sup>メートル</sup>、15<sup>メートル</sup>、英雄河がそれぞれ4.0<sup>キロメートル</sup>、30<sup>メートル</sup>、15<sup>メートル</sup>である〕

＜排水＞〔大堤内の河涌の〕「標準水位」は1.8<sup>メートル</sup>。大堤内の地面（「基面」）の「平均標

表D1 現在の龍江鎮水閘

| 名称                    | 歌滘  | 東海  | 躍進  | 万安  | 長嘴涌 | 麦朗  | 新涌  | 裏海  | 沙涌  | 龍田  |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 孔寬（ <sup>メートル</sup> ） | 6.5 | 7.5 | 6.0 | 4.5 | 2.8 | 4.5 | 3.5 | 6.5 | 4.5 | 3.0 |

注：「孔寬」は開閘時の水路幅。裏海の旧称は「獅領口」。

〔東海・龍田以外は、図D3にその位置が示されている〕

高」は2.5畝。「基面」の高低差は、全鎮で17呎しかない。水位が2.1畝に達すると、ただちに排水を開始する。解放前は、排水する方法がなかった。解放後、「電力排灌站」が2個建設された（容量は、合計で760キㇿ）〔『順徳県水利志』によれば、2個の排灌站とは、西安亭站（4台、395キㇿ）と裏海站（6台、380キㇿ）〕。現在、「暴雨」が1日あると、排水するのに4日かかる。小馬力のモーターを用いると、2,100kg〔単位未確認〕を排澇する。毎年、各郷〔村民委員会？ 以下同断〕に排水の任務があり、毎郷1,450kg〔？単位未確認〕である。各郷には「防汛排澇大隊」があり、副郷長〔村民委員会副主任？〕が責任者になっている。

＜水利委員会＞水利委員会には2つの機構がある。①「堤防管理所」（国家に属す）。②「水利管理委員会」（集体に属す）で、「畝民代表者会議」を、毎年汛期前の3月～4月〔陽曆か〕に開く。「畝民代表者会議」は、また毎年、「整治農田」・「建設堤防」を討議する。

＜大堤内の河涌＞河涌の役目には、①運輸と、②飲料水との2つがある。

＜樵桑大堤の管理＞86年以前、樵桑大堤は市・県の管理であったが、86年から広東省の管理となった（五大堤の一）。

＜費用負担＞承包制以後、水利管理費は、村民委員会－村民小組（生産隊）－農戸のルートで、魚塘・基地の面積に応じて徴収している。89年の管理費は5.5元／畝（88年は4.5元／畝）。管理費以外に、1労働力当たり3.5立方畝（土方）／年の労役を課す。労働力年齢は、男女の別なく、16～56歳。労働力人口は総人口の50%を占めている。なお、〔実際には〕2.5元／土方の換算率で金納する（これを「佣金」と呼ぶ）。工業界に対しても、産値の1.5%を「佣金」として課している。工業界からの「佣金」総額は32万元である。

＜国家の補助＞国家補助が、工事の大小に応じてある。旧畝を改修した時には、費用の70%を国家が補助した。現在、堤畝の「維修」に、国家が1元／土方を補助する。〔しかし〕現在、1土方を運ぶのに、人を雇うと5～6元／土方かかる。そこで、不足分は県・鎮の財政から補助している。現在、毎年の工程費は200～300万元である〔工程の内容は通常の「維修」であろうが、未確認〕。現在の堤防は、広東省が規定した基準に到達するのに、さらに40万土方が必要である。「石頭方」の堤防が63,120立方畝あり、これを改建しなくてはならない。水閘にも古いものがあり改建する必要がある。たとえば、左灘の「龍田閘」は、建設してから百年以上経ち、現在最古の閘である。万安亭にある「長嘴涌閘」は80年以上経つ。〔64年に〕閘の「孔寬」を3.5畝から2.8畝に変えた。

＜灌漑＞解放前は、涌に近い「基地」は、地面が水面より高い（地面の標高は2.7～3畝）ため、灌漑に不便であった。62年以降、基地を「削平」した。桑地は一定の高度を必要とし、その灌漑は人工灌水で行なわなくてはならないが、しかし浸水することはない。

「基地」の面積は3.1万畝。62～68年に「基地」の地面の高度差を平準化した。なお、香蕉は灌漑不要であり、主に河泥をかける（「上泥」）ことが必要なだけである。当地では、灌漑と排澇のうち、主要な問題は排澇である。[DI-a-7へつづく]

DI-a-5 1989年10月4日（午後）於龍江華僑旅行社、県志・鎮志編纂者との座談会

説明者：馬以君（順徳県志辦公室主任）、左福熾（前出）

<『順徳県地名志』の編纂>左氏：84年末に、地名志編纂の指示が国家から下りてきた。集落の「開村」時期等に関する資料は、〔龍江鎮については〕左氏などが提供した。

<行政機構>左氏：現在、順徳県の下には、11個の鎮がある。龍江鎮の下には、25個の行政村＝村民委員会と2個の居民辦事処がある。村民委員会は、かつての生産大隊に相当する〔なお、翌90年冬の訪問時には、村民委員会が制度変更され、管理区になった。331頁、参照〕。25個の行政村の下は、294個の自然村＝村民小組に分かれる。これはかつての生産隊に相当する。小組の規模については、国家规定があり、30～40戸から100戸くらいである。村民委員会主任は、かつての大隊長に相当し、専職である。副主任は2～3人いる。いずれも集体幹部（鎮級幹部）であり、「本村人」がなる。小組長は、かつての小隊長に相当する。小組レベルの幹部は、ふつう1人（小組長）であるが、大きい小組の場合は2人いる。いずれも兼職である。

『順徳県地名志』に挙げられている84個の「聚落」は「居民点」であり、サイズから言えば、村民委員会と村民小組の間に位置付けられる。

現在の龍江鎮域は、龍江公社以来のものである。これは、62年に龍江・龍山・裏海の3小公社を統合してできた大公社である。現在でも、鎮内を「三片」（龍江、龍山、裏海）に小区分することがある。各片は、今でも各々の共同感情をもっている。

解放後、行政機構は何回も分合した。分合は一定の基準で行なわれた。①地域性の考慮、②「心理伝統」（宗族関係など）の考慮、③「糾紛」（械闘）の防止、④合作化以後は、集体財産の処理の考慮、などである。祠堂も集体財産に含まれるが、しかし、管理は房産部門に属しており、使用権のみを委ねている。

<坊>左氏：坊とは、「街道」の意味。1～3個の坊に1個の社がある。坊・社と小組とでは、概念が違う。

<廟会>左氏：龍江では、一月二十六日が観音の神誕で、「打醮」がある。「搶炮」を行なう風習があった。村民はそれを奪い合った。

<土地公・社公①>馬氏：土地廟は、一般に屋根がある。しかし、当地の土地公には屋根がない。また、社公（＝社壇）にも屋根がない。〔当地では、屋根つきの所謂土地廟を見

ることはなかった。そのかわり、集落には必ずといってよいほど社公、或いは土地公がある。当地の集落の性格を考える時には、社公・土地公のもつ意味を看過することはできないであろう]

<社公②>陳忠烈氏：家庭に男の子が生まれると（「人家添丁」）、社壇に行って「掛灯」する。これを「開灯」と言う。社壇にはすべて樹がある。この樹はだいたい「村頭」にある。

DI-a-6 1989年10月5日（午後）水利施設見学、および鎮水利(2)

【南順桑園坳東海閘管理处見学】 [図D6]

説明者：陳永漢（龍江鎮水利会副主任。51年生まれ。鎮で4ヵ月の訓練を経験）

[東海閘については、『順徳県地名志』115頁、参照]

<概要>1969年までは、龍江新閘（3ヵ下流に位置する）が主要な「防洪」の閘であった。龍江新閘は、60年ほど前に建設されたものである〔民国『統桑園坳志』卷十三、渠竇によれば、24年冬着工、25年夏竣工〕。当時、龍江大涌以北の堤防は低く（高さ5.2～5.3ヵ）、大水の時には、堤防から溢れた。70年に東海閘を建設したので、新閘は「坳内閘」になった。東海閘は、順徳県水利局の鄭工程師の設計にかかる。予想最高水位を5.58ヵとして設計された。幅は7.0ヵ〔『順徳県地名志』115頁の「東海水閘」の項は、「建於1977年、…閘孔寛7.5米、高6米」とする〕。70年の東海閘建設まで、ここには閘がなかった。東海閘建設と同時に、以北の堤防を加高した。建設以降の最高水位は、72年の5.12ヵである。各閘には警戒水位があり、それに達すると閘門を閉じる。東海閘の場合は3.6ヵが警戒水位である。この閘は、南海・順徳両県の共同で建設され、両県の管理に属し、龍江鎮辦ではない。なお、水源確保や洪水放出をめぐる争いはない。

[毎日の閘門の開門時間について、東海閘管理处の掲示に、「午前は7時と10時半、午後は2時半と5時半」と記されていた]

以下は、東海閘から甘竹水力発電所に向かう車中での説明

<月間の閘門開閉>農曆の〔十八日から〕初一・初二日の前までは閘を開け、〔坳内の〕古い水を排出する。農曆の初一・初二は潮位が高いので、坳内に水を入れ、その後で閉じる。同様に、農曆の〔初三から〕十五日までは閘を開けて排水し、十六・十七日は潮位が高いので、坳内に水を入れてから閉じる。つまり、毎月2度、坳内の水を大きく交換している。目的は、汚水・工場廃水の排出である。なお、閘の主たる機能・課題は防洪

にあり、灌漑にはない。

<魚塘の水>魚塘の水は、年に1回「干塘」し、水を60%程度交換している。水の交換頻度が少ないが、魚が病気にかからないように、①主に「漂白粉」で消毒し、②承包制以後は、農民が魚の品質管理に気を付けている。したがって、魚の病気は少ない。

【甘竹灘洪潮発電站見学】 [図D7]

説明者：阮照（副站長。49年生まれ。甘竹の人。建設以来20年近く行政方面で工作）

[『順徳県水利志』102～104頁、参照。甘竹灘は、西江主流からその支流の甘竹溪への入口に位置する。そこでは、普通の洪水時に0.93mの落差がある。また、汛期終了後も、甘竹溪の退潮が西江主流より早いため、一定程度の落差がある。当発電站はこの落差を利用して建設された]

<概要>1971年に建設を開始した。順徳県経済委員会〔の管轄〕に属す。年間発電量は、1,200万kw。ピークは7～8月で、最高は13万kw/日。最低は0kw。防洪発電である。人員は167人で、そのうち技術関係は70人余。近隣地域に電力を供給し、0.15元/kwで売る（広州のような都市部では、民用力は0.25元/kw、工業用力は…… [聞取り不鮮明]、農業用力は0.06元/kw）。建設後3年で、建設費用を回収した。

以下は見学中の聞取りである

<蛋民>現在も河流での「打魚」が生業である。発電站・水閘の建設で漁獲量が減り、最近では遠くへ出かけるようになった。

DI-a-7 1989年10月7日（午後）於龍江華僑旅行社、土地改革及び鎮水利(3)

説明者：劉 来（鎮水利会主任、1933年生）

調査者：濱島敦俊、葉顯恩、戴和、陳春声

【説明者簡歴】

◇劉 来氏：1933年、西安亭に出生。37年、父母が日本の侵略で家を焼かれ死んだ。52年に龍江郷（後の龍江大隊）で土改工作に参加（龍江郷土改工作隊副隊長）。劉氏本人は、土地も家も無かったが、ここに家屋55平方mを分配された。54年、解放軍に入隊して山東で勤務。56年、エジプトに派遣される。帰国後の57年、湖北で勤務（退社風潮に遭い警備に当った経験）。58年復員し、帰郷。人民公社が成立し、公社幹部となる。61年、広州市肥料辦公室に順徳県から派遣される。61年、順徳県に戻り、龍江区

武装部長。63年末に水利委員会に移り、現在まで工作。72年に主任・書記。この間、郷長や党支部書記を歴任。学歴は全く無く、工作のなかで、自ら学習した。

#### 【土地改革】

〈土地所有〉地主が35戸いた。300畝程度を所有し、香港や広州在住の工商業地主、鄧夢培が最大で、減租退押の時に、旧紙幣3~4億元を退還した。他は100~200畝で、龍江鎮に居住する工商業地主が多かった。富農は13戸、100畝前後を所有。

〈工作隊〉隊長は一般に外地人で、文化水準が有った。龍江の場合は、李偉棠氏、中山県人で、現在も健在で（62、3才）、大良鎮（順徳県城）に居住、容奇機械廠長等を務めた。副隊長は李而環氏であったが（逝去）、健康を害し、劉来氏が交替した。

〈宗族問題〉龍江ではあまり大きくは無く、改革は順調に進行した。ただ57年の退社風潮の時に、宗族の作用が大きかった。龍江鎮では宗族勢力が大きい、龍江大隊（郷）では少なかった。世埠の劉・張・蔡・葉姓など、関係緊密な宗族が存在する。しかし、械闘等は無かった。むしろ大天二等の土匪の方が深刻であった。

〈土地文書〉改革=分配の後に、契約などの文書類は全て没収し、76部隊に渡した。同部隊は、解放軍の中で、専門に土地改革を担当した部隊である。地主の家屋・土地は殆ど没収されたが、一部、もとのまま地主の所有に残された場合、その契約は没収せず、あるいは古い文書を没収して、新しいものを与えた。〔葉頭恩教授：佛山博物館で聞いてみたが、文書は残っていない、恐らく焼燬したのであろう〕

※退社風潮—山東・湖北の情況：盛んであり、県政府に来て県長を拘束したこともあった。部隊が警備に出動、しかし“解放軍不打人”。絶対に「不動手、不准打人」の敵命が有り、我々は遵守した（脚部に、焼いた鉄で付けられた負傷の痕有り）。

#### 【水利】（9月29日の説明に関する再度の質疑を含む）

〈潮汐の影響〉毎日有る。西江は、北江より40分早く来る。毎月、農曆で初二・十七に最高潮が来る。退潮は初三・四、及び十八・十九である。西江は流量が大きくて、河道は深い。時に上流の降雨の影響が強くなることもある。

〈水利の義務労働〉解放前のことは分からないが、大きく、3種類の方法が有ったかに見える。①労働力を基準に調達、②土地面積を基準、③抽選・募捐。土改の時に、龍江大隊西海村の簡柱が銃殺されたが、彼は「収土方錢」の責任者であり、その着服の故に銃殺されたのである。

52年からは、労働力に応じて労働を徴収することにした（「按照労働力徴工」）。計算は「論天不論方」、つまり、工事量ではなく、日数を考慮した（毎年2~3日）。53年に変更、「按照労働力、分配土方」、つまり、工事量を割当てることになった（毎年

5方程度)。82年から、「収土方代金」、つまり貨幣代納を認めた。金額は毎年の水利工事の状況を勘案して決め、一定していない。現在は、機械化が進み、「人担」（労働力の徴収）はしなくなった。

<魚塘の排灌>昔は「木椶」を使って、田基から排水し、田基に灌水していた。木製の函洞である〔後述、万頃沙の田基の灌漑参照。万頃沙の耕地では現在でも使用している〕。現在は防涝に妨げ有るので、魚塘は全て閉塞し、抽水機を使用している。かつては各生産隊が5~6台のポンプを所有していたが、現在は半数の農家が所有、持たない戸に貸し出している。価格は70年代に400元強、80年代半に5~600元、現在は1千元を越える。所によってはディーゼルも有るが多くは電気を使用。64年に、低電圧網を建設した。極めて良い投資建設であった。鎮には抽水機の修理機関〔名称?〕があり、各村に修理站が有る。郷村で修理すると安い、技術に問題が有る。退休工人を雇う例が多い。だが往々にして“半路出家”がいる。

<水質保全>毎週1回は換水を指導している。水質保全のためである。生活に水道水を使用する人は良いが、井戸水を使う人もおり、工業発展や「魚塘」による水質汚染（地下水汚染）は問題である。かかる水質保全も、水利委員会の任務である。順徳・南海・三水3県の水利委員会は、合同で、一斉に桑園田の放水を行っている。

<水車>南海県などでは、まだ一部で使用しているが、79年を最後に、殆ど使われなくなった。河涌の水位が高くなると、木椶では排水出来ないが、抽水機なら可能である。さらに、承包制の施行後は、水路と自己の耕地の間に在る耕地が、必ずしも自家の耕作地ではない場合がしばしば出現し、排水のためには、長い水管を用いなければならなくなった（昔の生産隊時代には、かかる問題は起こらなかった）。かくして水車は、完全に使われなくなった。水車には、一人の「手車」、「二人車」、「三人車」、「四人車」などがあつた。中山県では「竜骨車」という呼称が有つたようだが、本地には無い。

DI-a-8 1989年10月6日（午前）於鎮人民政府、鎮農業関係基本統計

説明者：梁紹根（鎮政府辦公室、24歳）

調査者：葉顯恩、片山剛

（統計数値の説明をうけ、以下の表に整理した）

表D2 1988年龍江鎮の村民委員会（村民小組数・戸数・人口数）

| 龍山片 |    |       |       | 龍江片                      |       |       |       |
|-----|----|-------|-------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 村名  | 小組 | 戸     | 人口    | 村名                       | 小組    | 戸     | 人口    |
| 排沙  | 8  | 498   | 1,900 | 沙富                       | 11    | 668   | 2,644 |
| 陳涌  | 13 | 866   | 3,516 | 世埠                       | 23    | 1,434 | 5,485 |
| 蘇溪  | 10 | 597   | 2,332 | 西溪                       | 13    | 780   | 3,006 |
| 新龍  | 6  | 230   | 970   | 龍江                       | 10    | 610   | 2,251 |
| 華西  | 15 | 703   | 2,763 | 隔海                       | 6     | 339   | 1,321 |
| 旺崗  | 10 | 709   | 2,809 | 歌溜                       | 4     | 306   | 1,290 |
| 仙塘  | 16 | 695   | 2,868 | 坦東                       | 6     | 373   | 1,410 |
| 裏海片 |    |       |       | 坦西                       | 9     | 499   | 1,899 |
|     |    |       |       | 村名                       | 小組    | 戸     | 人口    |
| 東海  | 12 | 925   | 3,473 | 集北                       | 13    | 584   | 2,375 |
| 官田  | 12 | 750   | 3,197 | その他の                     |       |       |       |
| 麦朗  | 19 | 852   | 3,363 | 名称                       | 戸     | 人口    |       |
| 西慶  | 8  | 455   | 1,782 | 龍山辦事処                    | 963   | 2,603 |       |
| 万安  | 9  | 500   | 2,101 | 龍江辦事処                    | 2,369 | 8,514 |       |
| 南坑  | 16 | 991   | 3,971 | 総戸数：20496戸<br>総人口：78500人 |       |       |       |
| 東頭  | 18 | 1,158 | 4,138 |                          |       |       |       |
| 左灘  | 19 | 1,013 | 4,206 |                          |       |       |       |

注：①龍山辦事処と龍江辦事処の部分は、居民の戸数・人口数を示す。龍江辦事処の人口8,514人のうち、非農業人口は8,117人、残りの397人は辦事処に属する扒頭村（広堪路沿いに在り）の人口である（龍江辦事処の戸数における、非農業戸数と扒頭村戸数の内訳は不明）。②官田は、楽観村とも言う。

表D3 龍江鎮の戸数・人口数および土地利用

| 年  | 総戸数    | 総人口    | 総耕地面積<br>(畝) | 耕地    |          |          | 積地 |          |    | 内       |           |  | その他      |
|----|--------|--------|--------------|-------|----------|----------|----|----------|----|---------|-----------|--|----------|
|    |        |        |              | 禾田    | 蔗田       | 桑田       | 面地 | 雑地       | 果地 | 魚塘      | 魚塘        |  |          |
| 57 | 10,254 | 40,694 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 60 | 10,296 | 38,671 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 62 | 10,682 | 40,930 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 65 | 11,947 | 48,554 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 69 |        |        | 60,998       | 770   | 1,760    | 17,708   |    | 1,053    |    | 147     | 38,160    |  | 1,851    |
| 70 | 12,739 | 57,674 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 75 | 13,598 | 63,338 | 61,580       | 1,157 | 3,306    | 16,599   |    | 974      |    | 39      | 37,757    |  | 1,748    |
| 78 | 13,874 | 62,981 | 61,291       | 380   | 3,928    | 14,569   |    | 2,759    |    | 70.5    | 37,749    |  | 1,835.5  |
| 80 | 14,350 | 63,034 |              |       |          |          |    |          |    |         |           |  |          |
| 82 |        |        | 60,450       | 25    | 3,373.75 | 15,028.6 |    | 2,196.7  |    | 140.6   | 37,901.5  |  | 1,784.35 |
| 84 |        |        | 60,187.9     | 8     | 3,249.9  | 14,992.9 |    | 2,145.5  |    | 135.5   | 37,963.3  |  | 1,753.2  |
| 85 | 19,104 | 74,775 | 59,987.8     | 0     | 2,259.8  | 9,047.7  |    | 6,119.2  |    | 2,985.3 | 37,873.6  |  | 1,702.19 |
| 86 |        |        | 59,839.6     | 0     | 1,277    | 4,428    |    | 7,798.04 |    | 6,843.6 | 37,830.61 |  | 1,692.42 |
| 87 |        |        | 59,766.49    | 0     | 839.4    | 146      |    | 938.66   |    | 9,829.9 | 37,830.26 |  | 1,682.27 |
| 88 | 20,496 | 78,500 | 59,653.55    | 0     | 979.3    | 0        |    | 9,327.4  |    | 9,841.8 | 37,824.49 |  | 1,680.56 |

注：83年は「禾田」なし（0畝）。

85年に果地が増加しているのは、香蕉の増加による。

「その他」の内容は、香草、蔬菜、花生、自留地。

宅地面積の統計はない。

60年の人口減少は大躍進の影響である。

表D 4 龍江鎮の農業生産量・収量

| 年  | 魚           |             | 甘蔗          |             | 水稻          |             | 蚕繭          |             |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|    | 総生産量<br>(担) | 収量<br>(斤/畝) | 総生産量<br>(ト) | 収量<br>(ト/畝) | 総生産量<br>(担) | 収量<br>(斤/畝) | 総生産量<br>(担) | 収量<br>(斤/畝) |
| 57 | 117,913     | 308.4       | 9,847.05    | 3.36        | 261         | 290         | 15,726      | 85.6        |
| 58 | 115,273     | 306.6       | 9,846.85    | 3.08        | 261         | 290         | 15,611      | 89.8        |
| 60 | 105,441     | 292         | 15.         | 5.          | 8,821       | 448         | 12,215      | 73.8        |
| 65 | 118,898     | 308         | 16,748.49   | 4.677       | 734         | 486         | 24,468      | 141.        |
| 70 | 138,468     | 375         | 9,797.68    | 4.99        | 19,241      | 502         | 37,268      | 234.7       |
| 75 | 168,032     | 446         | 15,467.76   | 4.68        | 11,772      | 484         | 42,988      | 256.        |
| 78 | 153,324     | 409         | 26,498.63   | 6.75        | 0           | 0           | 4,268       | 290.        |
| 80 | 170,149     | 453         | 20,607.35   | 6.055       | 0           | 0           | ?           | 269.        |
| 85 | 358,914     | 957         | 9,692.45    | 4.29        | 0           | 0           | ?           | 143.        |
| 88 | 480,371     | 1,270       | 4,828.      | 4.93        | 0           | 0           | 0           | 0           |

注：水稻の総生産量は、早晚稲の総計。収量は1作当たり。  
魚は魚塘生産のみ。河流の漁獲は含まれていない。

表D 5 龍江鎮の豚飼育数・出荷数等

| 年  | 総飼育数   | 保留飼育数  | 出荷数    | 自家消費  |
|----|--------|--------|--------|-------|
| 69 | 28,087 | 8,263  | 17,860 | 1,964 |
| 70 | 30,560 | 19,508 | 10,952 | 1,800 |
| 75 | 36,891 | 16,948 | 18,143 | 3,535 |
| 78 | 40,737 | 16,761 | 20,441 | 3,779 |
| 80 | 40,898 | 15,835 | 21,284 | 12    |
| 85 | 53,741 | 17,440 | 36,289 | 0     |
| 88 | 63,583 | 22,311 | 41,267 | 0     |

注：保留飼育数 = 「存欄量」  
出荷数 = 「上市量」  
自家消費 = 「自家重量」  
豚1頭の平均重量は200斤

## D I - b 西溪管理区

DI-b-1 1989年10月6日（午前）於西溪村民委員会、村幹部より聞き取り

出席者：黄満様（村長。49年生）、黄明禧（老村長。30年生。写真D1中央）

簡 恩（東社村民小組長。30年生。写真D1左側）

調査者：濱島敦俊、陳忠烈、戴和、陳春声

[以下、龍江とのみ記す場合は、農村部を含まない集落としての鎮本体（ほぼ現在の「鎮区」に相当）を指すものとし、龍江鎮、或いは龍江堡などと記す場合は農村部を含む概念とする]

## 【出席者簡歴】

- ◇黄満様氏：西社人。父は糧食部の幹部、勸流鎮糧食管理所勤務（解放前から糧食関係で働く）。本地の初級中学卒業。鎮辦公室の幹部（工業辦公室）、磚廠幹部。84年冬に村に帰り、郷長就任。（組織変更で）村民委員会主任、現在に到る。夫人は世埠の人で、鎮辦の橡膠廠に勤務。父は出外し、雇工となって、勸流鎮の米廠で搬運工として働く（叔父も一緒であった）。解放後、糧食部門になり、そのまま勤務した。土改の成分は「工人」である。故郷に残っていた叔父達は貧農。
- ◇黄明禧氏：西社人。本地の私塾で3年学ぶ。養蚕・養魚。解放後、55年から魚塘大隊長に当る。その後、郷長・村民委員会主任。夫人は龍江村出身。
- ◇簡 恩氏：東社人。龍江の小学で6年学ぶ。養蚕・養魚。62年、生産隊長。夫人は柔從鎮水藤人。

<土地所有>黄明禧氏：解放前、基塘3畝を所有、他に13畝を租佃した。地主は自疏女の黄杏・黄苗（龍山で陪新娘など雑工をしていた。書房太公が同じである。土改では「小土地出租者」に区分、没収はされなかった）。自有の3畝も、姑母（父方のおば）が自疏女として香港で働き、買い蓄めたものであった。 簡恩氏：父は12畝の塘・地を租佃、2畝の基塘を所有、合計14畝を經營。地主は龍江の薛君。 黄満様氏：父は4人兄弟、基塘5畝を公有していた。

佃租：魚塘の面積及び肥度で決まる。最高は每畝50元、最低は20元。紙幣であった。

<自然村>5個の自然村（13個の村民小組）から成る。独崗（村民小組4個。人口1,100～1,200人。姓は薛・黄が大姓で、他に周・凌。社は3個）、東社（1個・300人、簡が大姓、他に彭・薛。1社）、南鎮（3個、600人、蔡が大姓、あと黄。1社）、西社（2個・500人、大姓は張、他に黄・蔡・薛・尹。1社）、儒林（3個、500人、雜姓で職業も雜多である。最も遅く成立。社は無い）。

かつては大海であり、それぞれ高地に住み着いた。古い碼頭が残っている。最も古いのは、「大法師碼頭」で、三師徒廟が有る。

はじめ「耕館＝更館」設置に始まる。生産を維持し、かつ治安を維持するための施設で、最初は世埠に設定された。ここから、沙田開発の進展とともに、回龍・西華・回心・鷓鴣・聚龍の5社が分かれた。

交易は全て龍江に行く。

<移住伝説>黄姓：順徳県南部の均安から来た。太公墳はまだ順徳に在る。現存者は、第20代（黄三珠、80数才）から、第27代に渉る。尊卑の觀念有り、年令が若くとも、世代が上であれば、「伯公」「叔公」と呼ぶ。現在は、名前で呼ぶことが多くなった来た。

簡姓：解放前には、簡姓が簡巷に聚居。祠堂が6個有り、うち1個は南面する大祠堂であった。太公は妙隱公であり、南雄から一派が南海に、一派が順徳県に來たという。簡恩組長は第20代である。10数畝の公産が有った。〔東社・簡巷を見学。東から西に向って、里門を潜ると、すぐ右手に土地公、左に祠堂有り（60年代～85年、養蚕をした頃に、蚕房に改造）。〕

<行政村>解放前は、5個の自然村が、別々に龍江郷に直屬、5個の自然村を統合する行政組織・区画は無かった。解放初期に、「沙田郷」。集団化の後、小大隊の時期には、独崗、東社・南鎮、西社・儒林と、3個の大隊を形成した。

DI-b-2 1990年12月7日（午前）於西溪企業辦公室、村勢概況説明

出席者：薛志祥（書記。42年生まれ、50歳）、陳家維（鎮政府辦公室主任）

【管理区概況】薛志祥氏の説明

<行政組織と自然村>歴史的には5村であり、それを3個大隊に編成していた（「三個片」と言う）。5村とは独崗、南鎮、東社、西社、儒林である。3個の大隊は、①独崗、②東社・南鎮、③西社・儒林で構成されていた。儒林は鎮区の飛び地（「插花地」）であり、ここには鎮居民が多数いる。儒林には、解放前から「打工」の工人が居住し、農民・商人・經記人等種々の職業の人が住む雜姓村であった。儒林では、土地改革時に土地の分配を受けた人もいるが、大多数は農民ではなかった。

<開村伝説>龍江の開村は、区と呉の姓に始まる。そのあとで黄・蔡・張・薛等が来た。区・呉の両姓はのちになくなった。解放前、区姓の人がいたが、現在は一人もいない。

<宗族>薛姓：南雄珠璣巷から来た。薛志祥氏は第22代であり、解放前は薛氏大宗祠に属していた。族譜を80年代に作ったが、族譜は公開するものではない。太公山も当地（現在の龍江豐華中学）にある。独崗・東社・西社の薛姓は元々一族で、のちに分房したもの

である。西社に大宗祠があり、他の自然村には分房の祠堂があった。当地の薛姓は、13個の坊に分かれて住んでいる。各坊では他姓と雑居しているが、大体において薛姓の人口が坊内最大である。13個の坊のうち5坊が西溪管理区にある。

<坊>「坊」とは〔人々が居住している〕「街路」の意味である。「巷」「里」なども、「坊」とほぼ同じ意味であるが、「坊」の方がやや大きい。各坊に必ず「社公」がある（「毎個坊都有一個社公」）。解放前、各坊の間には「分界線」があった。

解放前、龍江行政村の域内に、薛姓が住む13個の坊があった。そのうちの5坊は独崗自然村にあった（独崗自然村は雑姓村。その坊数は全部で5坊）。大社・凌巷・黄巷・朝源・南順の5坊である。薛氏は大社に属していた。坊の間には分界線があり、紅白の出入の時には、自己の属する社の分界線内を通った。分界線を越えてはいけなかった。

東社自然村は1坊1社であった。簡・彭・薛・黄の4姓が住み、4姓とも祠堂をもっていた。4姓の間に分界線があり、紅白の出入時には分界線を越えてはいけなかった。

〔日常的に〕社公を拝む時は、各姓ごとに拝むわけではない。姓の間に矛盾がなければ、一緒に拝む。矛盾があると別々に拝んだ。紅白の際には、必ず社公を拝む。節日にも社公を拝む。初一、十五、端午、中秋などである。〔日常は〕婦女が行って拝む。男が行くのは少ない〔葉顯恩氏：海南島では婦女は行かない〕。

〔薛姓が居住する13坊のうち、5坊が西溪管理区にあり、そしてまた、5坊が独崗にあるなら、西社や東社には、薛姓が居住する坊はないことになる。しかし、西社・東社にも薛姓居住者がいるから、これは矛盾する。聞き取りが不正確であったようだ。なお、坊を同じくする者は、所属する社を同じくする。つまり居住区画を同じくする者は、社という最も身近な神に対する帰属が同じになる。基層集落の性格を考えるうえで、興味ある問題となろう〕

<廟>独崗に1個の廟があった。「滴水娘娘」を祀ったものであり、平安と防洪を祈る。独崗の5坊の共有であり、ふだんは5坊の人だけが拝んだ。

<薛氏の家>独崗の大社に属す。42年生まれ。小学校で6年間勉強した。父（名前は薛北）は、解放前は広州で「打工」（荷担ぎなど）をしていた。母は儒林の蔡氏で、龍江に残って桑葉の管理をしていた。解放前は、下層中農以上でないと養蚕はできなかった。家屋（「房子」）とその宅地は自有であった。家屋はレンガ造りで大きかった。父は52年の土地改革の時に帰ってきて、基塘2畝（基地0.8畝、魚塘1.2畝）の分配を受けた。分配を受けたのは父母のみで、子供（薛氏と弟2人）は労働力と見做されず、分配を受けなかった〔労働力に応じた分配であり、口数に応じた分配ではなかったわけである〕。

<族田>基塘の大部分は祠堂の所有であった。〔堂〕兄弟が「分耕」して祠堂に納租していた。祠堂にお金の余裕があれば基塘を買い足した。各家庭も余裕があれば買った。

<山>「山」は郷公所の占有であったが、後に（時期不明）各姓がお金を出して分買った（

売手は郷公所)。山は墳地に使う。先祖の墓より高い所に墓を作ってはいけなかった。  
〈独崗自然村〉村民による定期的集会はなかった。臨時のものもなかった。正月二十六日が「滴水娘娘開庫」で、お金を集めて観音神像の衣服を「更衣」した。戯劇はなかった。二十五日の晩には、龍江以外を含めて多数の人（多くは婦女）が来る。独崗の人は、村民としてまとまって拜むのではなく、各家庭で拜みに行く。

「長老」が数人いた。5坊の「老前輩」がなっていた。姓の間に矛盾があると、長老に相談する。長老の条件は、組織能力があり、威信のあることが最も重要であった。その人自身の能力が問題であった。年令の規定はなく、相対的なものである。族内では年令に関係なく、「輩份」に応じて呼んだ。

族内では、威信があり文化のある人が「管箱」になり、「太公箱」を管理した。「管箱」の条件に、財産の多少は関係なかった。選出によることもあれば、長老の指名によることもあった。任期は1年。「管箱」になる人の「輩份」は必ずしも高くない。薛姓の祠堂は、独崗に1個、西社に1個、儒林に1個、世埠に1個、龍江に1個あった。太公田の購入資金は、海外華僑等からの送金によるものが多い。「管箱」は、年1回帳簿を公開する。使い込みなどが発覚すれば、長老が処罰する。「管箱」が逃亡することもあった。処罰には、家産の処分などもあったが、最も重い罰は族からの除名（「開除出族」）である。しかし、私は、「開除出族」を見たことはない。「管箱」が管理するのは「流水帳」や「契約」であった。

族田は「開投」の時にお金を出させて耕作させる。「投耕人」は、外姓人でもいけないことはないが、普通はだめで、多くは同族の人である。一般に押租はなかった。租額は祠堂と「投耕人」の間で決め、統一的規定はなかった。租金は現金、粳米、魚と色々あった。一般に「刮塘」（魚の収穫）の時に納租する。これは、当地の基塘がすべて魚塘を主とすることによる。当地では、桑地と魚塘は不可分のワンセットであり、桑地も魚塘と一緒に租佃され、納租も一緒に行なわれる。当地では、一般に祠堂の財産はあまり多くなかった。

「分耕人」 [= 「投耕人」] が、自分で「分耕」するか、或いは別の人に「分耕」させるかは、「分耕人」が自分で決める。「分耕人」は、一般に「耕仔」を雇って耕作する。「耕仔」には本地人もいれば、外地人もいる。「投耕人」は必ずしも富裕とは限らない。貧乏な人の場合もある。

〈水利〉西溪管理区は、南順桑園田龍江段のうち、定安田 [図D2] の一段600~700畝を「包干」している。平時は、「龍江管理区」 [村民委員会が改組された「管理区」とは異なる。水利管理機構における県の次の単位である] と「南順桑園田田董会」が領導し、その監督下に各管理区が「維修」の任務に当たる。「包干制」は70年代から開始。

〈管理区〉陳家維主任：90年3月に、従来の25個の村民委員会を、25個の管理区辦事処に改

組した。管理区辦事処は鎮政府の派出機構であり、党・政・軍・民・財の全てを管理する。村民委員会は、選挙が行なわれ、民辦であったが、管理区辦事処は、主任、副主任等は鎮政府が任命し、官辦である。管理区には、党関係では書記、副書記、宣伝委員、組織委員、婦女委員などがある。辦事処には、主任（村民委員会時代の村長に相当）、副主任などがある。副主任は、農業を管理する（水利も兼管）。

- ＜水利②＞薛氏：田董が見回って、工事の必要がある箇所・内容を決定する。水利費は田全体で負担する。毎年大きな変化なし。水利費は基本的には受益面積に応じて負担する。受益面積を稲穀に換算し、さらに現金に換算して納める〔稲穀、つまり糧食が根本基準である〕。龍江・龍山の両街道辦事処にも水利負担がある〔この場合の負担方法は、受益面積とは異なる基準による。DI-a-4、参照〕。「田民代表者会議」は毎年1回開催。
- ＜水稻作＞龍江鎮では、水稻作はまったくしていない。甘竹灘より東では水稻作がある。

DI-b-3 1990年12月7日（午後）～8日（午前）於西溪管理区辦事処、老農民採訪

被採訪者：簡恩（前出）、黄明禧（前出）、薛海（写真D1右側）

蔡枝牛、吳玉宝

【被採訪者簡歴】

- ◇薛海氏：男性。17年、東社で生まれ、現在74歳。出外経験；抗戦期に外地に出たことがある。現所属；東社。学歴；6年間。結婚；41年、24歳の時。夫人陳氏は龍首出身。解放前の農業経営；自有地なし。基塘を租佃。艇、水車、牛ともになし。桑栽培・養蚕・養魚が主。桑葉の収穫は年に6回。桑栽培の農繁期は5～6月。桑の肥料には魚塘の「淤泥」を使った。人糞も使ったことがある。河涌の開削はしたことなし。田の「維修」は毎年冬にあった。水稻作の経営経験は全くない。父も祖父もない。香蕉は解放前には植えなかった。合作化後に生産隊でやった。甘蔗も解放後に行なった。土地改革；成分は貧農。魚塘1.8畝、基地1.2畝、計3畝の分配を受けた。家族；父も本地人。第何代かは未詳。祖先の墳墓（「太公山」）は鷓鴣山にある。
- ◇蔡枝牛：男性。34年12月27日生まれ、現在57歳。出外経験；7歳で龍江鎮を離れ、54年に龍江鎮へ帰ってきた。帰郷後、党幹部になった。現所属；自然村は凌巷。学歴；龍江民辦〔の小学〕で6年〔7歳で龍江鎮を離れており矛盾する？〕。結婚；55年。土地改革；本人が「当家」で、成分は貧農。土地改革時は、東江の連平県にいた。家族；祖先の墳墓（「太公山」）は、鷓鴣山にある。
- ◇吳玉宝：女性。現在56歳。現所属；東社。出生地は水藤（今は楽從鎮属）。53年に結婚して東社に来た。夫は簡恩氏。

## 【養魚】（主に薛氏）

<成魚の販売>「魚販子」が定期的に来て「收購」する。黄・簡氏：龍江に10~20軒の「魚販子」がおり、船で来る。魚の一部は広州や香港へ運ばれる。すべて現金取引であり、魚が大きくなったら、「魚販子」と時間を決め、彼が来たら毎担の価格を決める。農家が「刮塘」工人を雇って魚を収穫する。

<「刮塘」工人>「刮塘」工人は専業で、東社に6人いた。どの自然村にもいる。土地改革時の評価は貧農で、土地の分配を受けた。

<「魚種」>稚魚（「魚種」）は南海県の九江で生産され、魚販子がかついで売りにくる。魚種を自分で準備することもある。

<魚の種類>同一の魚塘で数種類の魚を「混養」する。魚塘1畝当たりの魚の構成は、大頭魚40匹、鯰魚（草魚）50~60匹、鯪魚1,000匹、鰱魚40匹。以上の4種類は、珠江デルタの“四大魚”である。

<養魚労働>生産は年1回（「一造」）で、農曆一~二月に「放養」し、十一~十二月に収穫する（これは東社の状況）。だが、貧乏な人は〔現金を入手するために〕早く売る。金のある人はそれを買って育て、成長を待ってから売る。餌は蚕糞や野草で、全部自給した。お金のある人は、「花生餅」も使ったが、東社では使う人は極めて少なかった。

<タイム・テーブル>十一月~翌年一・二月に「干塘」する。5~6口の魚塘をもつ富戸の場合、順番に乾かしていく。三月には養蚕を開始するので、それまでに全部の魚塘を「刮」しおえなくてはならない。稚魚を「放養」する早晩は「干塘」の早晩で決まる。干塘の時には、多くの労働力が必要で、人に手伝ってもらう。多くは同姓の兄弟に手伝ってもらう（「帮工」と言う）。

干塘には水車を使う。薛氏の家には水車がなかったので、人に手伝ってもらった。頼まれた人は水車をもって来る。一般に、4人で踏む。お礼は70斤大米（水車と4人分の労賃）。東社には、水車は1~2台しかなく、水車をもたない家が多かった。水車をもっていたのは、富農ではなく専業の「車水工」であった。1畝の水面は、深い場合には干すのに1日かかり、浅い場合には半日かかった。〔さきほどの〕70斤大米は、1日分の費用である。

干塘後に、浅い魚塘なら、塘底の泥を直接に基面にかける（「挖泥」）。深い魚塘なら、まず水を塘に入れ、それから泥艇を使って泥を基面にかける。工具は「泥簞」を使う。

干塘後に「放水入塘」。これは「木槽」を使って河涌の水を入れた。電気ポンプは57年から使い始めた。基が高くなりすぎると〔基の土を〕塘に入れる。一~二月に「放養」した後は、十一~十二月の収穫まで、餌を与える以外には労働なし。魚の病気を防ぐために紫蘇を与える。

## 【桑栽培】

〈肥料〉桑栽培で肥料を購入することがある。主に人糞尿を使う。人糞尿を売る人は主に龍江の居民である。彼らは魚塘をもたず、糞尿には用がないので、かついで売りに来る人もいた。龍江には專業戸があった。広州・香港からも売りに来た。値段は高く、干した糞尿1担=100斤当たりが、銀洋1元であった。主に魚塘に入れて塘泥と混ぜてから使った。一部は、桑地に水で薄めて直接使った。

〈桑葉の販売〉桑葉を売ったこともある。沙田の世埠頭（「沙田桑市」と呼ばれる）に行つて売った。歩いて5分ほどである。午前10時から午後1時半まで毎日市がたつ。ただし十一月～二月は市がなかった。桑葉が出回るとすぐに市がたつた。購入者は養蚕農家であり、商人を介さずに、市で直接に桑葉を買った。

〈沙田桑市〉桑葉の買手は、市に来ると、まず「管帳」（＝「帳房」）にお金を預ける。次に売手を探し、商談が成立すれば、「秤手」（＝「掌秤人」）の所に行つて重さを計ってもらう。そして「管帳」の所へ行つて取引を清算し、「管帳」と「秤手」への手数料を（「佣」）を払う。「管帳」と「秤手」は各々1人であり、手数料は取引価格の0.7～0.8%で、これは売手の負担である。以上は、古くからの習慣で、薛氏もその起源を知らない。沙田桑市は、「五社」が管理しており、「管帳」と「秤手」も、「五社」が「開投」して決めた者である。

以上、12月7日（午後）

（承前。被採訪者は薛海、簡恩、黄明禧の3氏）

〈沙田桑市〉黄氏：「管帳」と「秤手」の「開投」方法は、以下のとおり。毎年沙田村の五社が集まり、「基数」（最低価格）を決める。五社とは、廻龍社・西華社・聚龍社・鷓鴣社・田心社である。沙田には「五社二関」があった。二関とは、東関・西関〔「関」については説明を求めることを怠り、内容は未詳だが、東頭管理区の南関についていうなら、やはり神像を祀った建物であった。廟といえるほどの大きさはない〕。「管帳」を決めるのは、五社の父老である。お金は公用（水利など）に使う。父老には行政上の役割はない。各社から1～2人出る。年令は50歳以上であり、財産の多少は関係ない。威信をもっていることが重要である。日常的な五社の事務や、各姓間の紛争は、父老が出て調停する。五社の父老の中に、「主頭人」がいる。「主頭人」とは、ひとつの「村」の責任者であり、「五社主頭人」は五社の父老を召集する権利をもっている。父老のほかに、保長・甲長がおり、主頭人・父老・保長・甲長が一緒になって「社会」を領導した。村民はどちらかといえば、父老を信任していた。沙田桑市に行つたのは、主に現在の西溪村、世埠、龍江の人々である。沙田の桑市だけでは買い足りない時には、南金（東北部にある）や坦東の近くの珠塘に行った。

## 【自然村】

<東社・西社>西社自然村には、社は西社（社公）のみ。東社自然村も、東社のみ。西社自然村には廟（「華陀先師廟」）もある。東社には廟なし。「華陀先師廟」の神誕は農曆4月18日で、廟会がある。来るのは西社・東社などの人々である。廟会の経費は、西社の人負担する。東社の人には義務なし。他社の人自願して捐助することはあるが、組織的にはなっていない。

<公所>西社の「華陀先師廟」の側にある公所は、西社の父老が集まって、防洪・廟会・基囲・調停などを相談するところである。東社には公所はない。各祠堂が各々の姓の事務を処理した。沙田では、「村口」（村の入口）にある「社亭」が公所の機能を果たしていた。

[父老は行政的体系とは直接の繋がりはない。しかし、坊内および村内の社会的経済的活動、或いは秩序の維持において不可欠の役割を演じていることがわかる。また、1社で1自然村の場合（東社・西社）もあるが、複数の社の結合によって1個の自然村ができる場合（沙田）もある]

## 【養蚕・製糸】

<墟市>三・六・九が龍江の墟期である。ただし、繭市には墟期がなかった。東社・西社の人、龍江の墟市以外は行かなかった。

<養蚕>3氏とも養蚕の経験あり。繭を売る場合は、養蚕農家が自分で龍江の「公益繭市」に行く。龍江の繭市は1個で、そこに2個の繭站があった。每站到10~20人の買手（「買手」）がいた。買手は商人で、本地人もいれば、外地人もいた。繭站には「帳房」があり、買手が帳房に先に金を渡しておく。「包買包銷」が帳房の仕事である。価格は売手と買手の間で決める。買手は手で糸を引き、齒で噛んで繭の質を検査し、価格を提示する。商談が成立すれば、帳房の所に行って0.5%の手数料（「佣」）を払う。これは桑市の場合と同じである。商人は商談がまとまると、すぐに梱包して絲廠へ運んだ。

<製糸>繭が売れ残った時には製糸をした。黄氏：自分で繭を紡ぐ農家が20%くらいいた。絲市は龍江にはなく、容奇にあった。墟期は二・五・八である。

## 【生活】

<糧食>食べるのは大米のみ。龍江で、現金で買った。大量に買うと家まで届けてくれた。龍江には大きな米屋が2軒あった。「大光明」と「正棧」で、「機米業」も兼業していた。本地人の合股であった。空き地を利用して木薯・番薯を植え、3~10担の収穫をあげていたようだ。

<交通>龍江までは歩いて行った。艇はもっていない。容奇へは「艇家」の船に乗っていつ

た。蚕民・船民である。船の乗り賃は双方で相談して決める。「艇家」をいつも探しだせるわけではない。南海県の官山の絲市に行くこともあった。当地には、牛は全くいなかった。運送に使うこともなかった。運搬方法は、天秤棒でかつぐ（「挑」）か、船であった。自転車は50年代に100～200台あった。時計は全部の家庭にはなかった。

<負債>養蚕をするのに、桑葉を買う金が足りないので、いつも借金した。

<蚕種紙>蚕種紙は龍江で買った。「蚕種巷」に10数軒の店があった。この蚕種紙は龍江産であった。「製紙人」は養蚕農家へ行って元気のいい蚕を探し、これを持ち帰って「種」を繁殖させて売る。養蚕農家への支払いは、最初に一部を現金で払い、蚕種紙が売れてから残金を払った。

<負債②>金を借りる相手には3種類あった。①当押業。当・按・押のうち。とくに當舖に行った。②高利貸。これはほとんど自梳女（外地・外姓の）である。利率は10元借りて月0.4元。③「私人」（知り合い）の自梳女。自梳女はお金をもっていた。担保は不要であった。自梳女は、解放前、東社に8～10人、西社に8～10人、沙田は比較的多かった。なお、東社の戸数は、抗日戦争前100戸、解放直前50戸。西社は解放前に110戸。薛氏：祠堂等同族組織から借金したことはない。

<「做会」>「合会」のようなものとして、「做会」があった。参加者は全員が同額を出資し、会首となったものがその全額を受け取り、1年後に利息を付けて返還する。たとえば、1年後の返還額を10元としよう。参加者各々は一人当たりの出資額を書いて投票する。甲が8元、乙が7元、丙が8.5元……と書いたなら、会首は乙になる。乙は参加者全員から7元ずつ受け取り、1年後に全員に10元を返す。「做会」は一回性のものであり、輪流したりしない。

<商店>東社には、肉店、豆腐店、魚店（薛氏の幼児期）、薬店、菜店、雑貨店があった。煙草は龍江で買った。西社には、雑貨店があり、油、塩、調味料を売っていた。衣服は龍江で布を買ってきて、自分で縫う。照明は、57年に電灯がついた。龍江では、42～43年頃からあった。57年以前は、「煤油」（石油）を龍江で買ってきて使った。薛氏が生まれた時には、すでに石油であったが、それ以前は「花生油」使っていたという。燃料は、養蚕および炊事用に、木炭を龍江の「柴欄」で買った。茶館にはめったに行かなかった。お茶はほとんど飲まなかった。

以上、90年12月8日（午前）

## D I - c 南坑管理区

DI-c-1 1989年10月6日（午後）於南坑村村民委員会辦事処、村勢概況

出席者：李邑華（副主任）

[南坑管理区の航空写真が写真D2である。左下＝西南に大金山等の山地・丘陵があり、これら山腹の小高い所に、比較的早くから集村が形成されたと考えられる]

## 【概況】

<自然村>自然村は6個。各自然村名とその主要姓氏は、以下のとおり。①河柏（最大の自然村である。譚姓）、②一埠（李、鄧の姓）、③坑口（最小の自然村。譚姓が主で、馬姓もいる）、④南街（譚姓）、⑤大巷（新墟街の所在村。鄧、陳、劉の姓）、⑥同興（李、洪、黄、劉の姓）。他に、邱、張、欧、蘇、などの小姓がいる。

<坊>ここでは、「開村」すると、「坊」が設置される。また、「社」というのもある。私は、社もまた坊であり、区別はなく、ただ呼称が違うだけと思う。私たち一埠村人は、ある時には「某々社」と呼ぶが、また「某々坊」とも呼ぶ[?]。一埠は「坊」を分けていない（「不分坊」）。しかし、〔「坊」の下の単位としては〕「社」〔小社を指す〕がある。一埠には6姓がおり、毎姓は1個の社をもっており、合計6社ある。私の姓＝李姓の社は、「仁厚社」〔口絵6・写真D3〕と言う。現在、私たち一埠のどの社でも、人が「焼香求籤」するが、外村〔＝他の自然村〕の人も来て拜む。農曆八月十五日の前夜には、〔仁厚社に来て〕「求籤」する人が、一埠の人で200人位いる。正月十五日の前夜には、多くの人が〔仁厚社に〕来て拜み「求籤」するが、李姓でない人も来て拜む。

[南坑管理区、とりわけ一埠自然村の社については、以下言及されることが多い]

## 【李副主任簡歴】

<移住・定着>祖先は南雄珠璣巷から来た。〔その時〕李・譚・黄の3姓が一緒に南下し、兄弟の盟約を結んだ（「結拜兄弟」）。

<祠堂>李姓には家廟があった。66年に壊され、その跡に学校が建てられた〔90年12月11日の採訪では、祠堂は回復しているとのこと〕。毎年清明節には「太公」＝祖先を拜む。私は第20数代である。私の「太公」は大金山〔一埠のすぐ南側の山〕に葬られている。「太公」に関する碑文もある。〔族内の〕「字排」＝輩行ははっきりしない。「太公」には大官になった者もいる。

<個人の経歴>48年生まれの41歳。一埠人。裏海にある小学（旧称は九村小学、現在の南坑小学）で3年間勉強。その後、養蚕・養魚に従事し、19歳の時に生産隊隊長になり、2

年後に「村」（当時の大隊）の幹部になった。

<家族>夫人の姓名は張宝氷で、杏壇の東村の人。祖母は譚姓で、本地の大墩村の人（大墩村は、元来、大巷村の一部を成していた）。大墩村の譚姓は、現在少なく、4戸が残っているだけである。母は譚姓で、甘竹左灘の人（ここから3kmの距離）。

<最近の通婚>本地の婚姻は、近隣地区の人との間で行なわれることが多く、遠方の人との婚姻は少ない。近年、外省人が当地に来て働くことによって、当地で結婚して定着（「落戸」）する者が多くなっている。一番遠い所では、広西から来た娘がいる。「民族」も複雑になった。広西壮族の人で定住（「入住」）した者もいる。本村の娘は、多くは近隣地区に嫁いで行き、遠方へ嫁ぐ者のは少ない。

<「結拜兄弟」>3姓のうち、黄姓は「上街」に住む。「上街」は解放前まで一埠と同じ村に属していた〔上街の所在は具体的には不明。写真D5では、大巷・大墩と一括りになっている〕。現在、10余戸しかない。

譚姓は、坑口・南街・河柏などに住む。老人から聞いた話では、譚家祠は2個あり、そのうちの1個は、「腊什譚」という、元来は多数の雑姓の人々（譚姓を含む多数の姓）が建てたものであるという。当初、かれら雑姓の人々は人数が少なく、大姓の圧迫を受けていたので、連合して籤引き（「抽籤」）によって1個の姓に統一することを決めた。その結果、譚姓の人が籤に当たったので、みんなは一致して譚姓に改姓し、「腊什譚」の譚家祠を建てた。何時のことか、知らない。正規の譚姓は「硬頸譚」と呼ばれ、「腊什譚」は「軟頸譚」と呼ばれている〔葉頭恩氏：「僕従主姓」の伝統もあろう〕。「硬頸譚」の人々は、ずっと「軟頸譚」の活動に参加しなかった。「軟頸譚」の人々は自分たちの祠堂を拜むだけで、「硬頸譚」の「太公」は拜まない。この区別は、現在も非常にはっきりしている。「軟頸譚」の人々〔の多く〕は、東頭村〔行政村。現在の東頭管理区を指す〕に住んでおり、現在はすでに南坑村委の管理下に属していない〔この部分、一部聞き取り不十分〕。

李姓は一埠に住む。歴史上、李・黄・譚の3姓は通婚しなかった。しかし、後にこの規定は打破された。20年前に、上街の黄姓〔の女性〕は、一埠の李姓の男性と結婚しようとして、李姓の「姑婆」（相手の父の姉妹）に「結拜兄弟」であることを理由に反対された。だが、最終的には2人は結婚した。実際、私の母は譚姓で、元々「硬頸譚」の祠堂に属す人であった。しかし、彼女は父に嫁いだ。かような通婚しない観念がすでに打破されていたことがわかっていく。

#### 【村内参観】

<坑口の由来>昔、村は大金山の山腹に在った。抗戦期にペストが流行り、人口の50%が死亡した。その後、その村を放棄して現在の場所に移ったが、村名は残した。

<自然村②>南坑村委辦公室に見える、香港・マカオ僑胞からの寄付金一覧のなかに、地名として、上掲のもの以外に、大墩（談話中に登場。かつては大巷村の一部であった）、上街（談話中に登場）、九樹社（南街の社名）などが出ている。他に「海嘴」が出てくるが、これは蛋民の陸上居住点で、人口70~80人、行政的には大巷村に属している、との説明を得た。

<裏海關>裏海關付近に蘇溪と南坑との「地界」を示す界石がある。基囲の「維修」責任範圍を示すものである。

<自然村の「村口」>東頭村での昼食後、徒歩にて南坑行政村一埠自然村に戻る。途中、道は1本で、この道の南側、あるいは北側に、南坑の各自然村がある。道から各自然村への入口には、社公・土地公〔写真D3は土地公である〕があり、「豪林里」「文献里」「河柏坊」「南街坊」等、その坊名（あるいは里名）が書かれている。社公としては、「瀧泉社」「九樹社」などを見た。

<一埠>〔図D8〕一埠自然村の入口には「第一埠」と書かれた門がある。村内に入ると、88年に改修された鄧氏宗祠（現在託児所）の建物が目を引く。社公として、一埠の大社である「龍停大社」、李姓の小社「仁厚社」を見た。男児誕生・家屋新築・結婚等の報告が社公になされていることが窺える〔写真D3〕。解放前、「洪聖王廟」があったという。また、石碑もかつては村内に多数あったようだ。

DI-c-2 1990年12月10日（午前）於南坑管理区辦事処、村勢概況

出席者：鄧葉（書記）、梁財恒（主任）、李邑華（副主任）、譚次倫（會計）

左福熾（前出）

【概況】

<基本統計>戸数・人口数：998戸、3,985人。耕地：3,600余畝。16個の自然村を、4個の「大村」に括っている〔各「大村」の自然村構成は未確認〕。各自然村=小組の「村名・姓・埠頭数・戸数・人口数」は表D6のとおり（「90年普查」時）。

<姓>南坑管理区の最大姓は譚姓で、その次は鄧姓。最も小さい姓の場合、戸数は2~3戸しかない。これらの多くは、解放前の「生意人」が定着したものである。

<土地利用>「基地」の80%に香蕉・大蕉を作付け。龍江鎮で最も多い。基地の20%は象草（魚の飼料）。他に、少量の自留地たる「菜地」がある。

<バナナの販売>3種類ある。①個人が広州・仏山等へ運搬して販売。広州・肇慶等から来て、個人に対して買い付けることもある。②個人が当地で集中的に「收購」し、2~3万斤の「生蕉」（まだ熟していないバナナ）を大船で広州・肇慶・広西へ運ぶ。③広州・肇慶・広西の船が、木板・石灰・石・砂・木柴・木方（家具・建材用の木材）を運ん

で来て販売した後、当地で香蕉・大蕉を「採購」し、船に積んで帰る。今年のバナナの生産は約200万斤。

<水路>肇慶・広州方面。肇慶の場合は、本村→裏海涌→獅領口水閘（裏海閘）→勒流水道→沙口大橋（現在の水力発電所）→西江→肇慶である。広州の場合は、…勒流水道→北江→広州である。

<埠頭・道路>裏海涌沿いの各自然村には埠頭がある（「裏海涌南坑段」の埠頭は、表D6）。なお、獅領口から勒流水道までの間に、大墩所有の埠頭がある[?]。各埠は各自然村（=坊）の所有である。自然村内で紅白大事のある時には、必ず自村の埠頭で上下船しなくてはならない。自村以外の埠頭を使ってはならない。さもなくば当地の父老が干渉する。紅白事以外の時には、どの埠頭を使うかについての制限はない。

各自然村の「大路」につい

ても、紅白大事がある時は、種々の制限があり、勝手に歩いてはいけない。外地人が死んだ場合、必ず一埠自然村を通過してから、棺材を山に運ぶ。その理由は、一埠は近年新しいセメント道路をつくった…… [聞き取り不明]

<自然村と坊・社>李副主任：過去、一埠はひとつの村で、ひとつの「大社」があった。一埠には6姓あって、各姓が各々1個の「小社」をもっていた。さらに「六姓公所」があり、これは6姓の公有であった。

他の自然村の社については、以下のごとし。大巷：1社、「盛龍社」という（元来、

表D6 南坑管理区各小組統計

| 小組名  | 戸数  | 人口  | 埠頭数 | 主要姓氏  |
|------|-----|-----|-----|-------|
| 一埠一村 | 67  | 277 | 1   | 鄧、廖、黄 |
| 一埠二村 | 70  | 269 | 0   | 李、黄、廖 |
| 大 墩  | 88  | 357 | 2   | 陳、尤   |
| 大 巷  | 93  | 372 | 2   | 鄧     |
| 坑 口  | 105 | 411 | 3   | 譚     |
| 廟 前  | 46  | 189 | 1   | 鄧、近、蘇 |
| 新 星  | 36  | 149 | 0   | 張、譚   |
| 九 樹  | 42  | 176 | 1   | 譚     |
| 南 街  | 105 | 411 | 1   | 譚     |
| 文 献  | 74  | 299 | 1   | 譚     |
| 南 溪  | 54  | 185 | 1   | 鄧     |
| 中 心  | 39  | 153 | 1   | 譚、黄   |
| 鶴 侶  | 33  | 136 | 0   | 譚     |
| 紅 星  | 46  | 198 | 0   | 譚     |
| 同興北村 | 54  | 215 | 1   | 黄、陳   |
| 同興三村 | 40  | 188 | 1   | 梁、洪   |

注)

新星は新たに分出した村。

中心の旧名は河柏。紅星の旧名は文魁。

埠頭は、同興北村と同興三村と併せて1個

大巷と大墩とでひとつの自然村を成し、大巷村と呼ばれた〔昼休みにおける通りすがりの観察では、社名は「聚龍社」となっていた〕。坑口：1社、「鷺村大社」という。廟前：社名は不明であり、ただ廟前坊と呼ぶ。新星：64年に九樹・南街から分村した。元々集落はあったが、社はない。九樹：1社、「九樹社」という。南溪：1社。社名は不明。文献：1社。社名は不明。南街：1社。社名は不明〔写真D4では、社公ではなく土地公である〕。中心：1社、「河柏社」という。中心は、元来は紅星・鶴侶とともにひとつの大坊であり、坊名は河柏坊といった。坊名は、元来住んでいた何姓・柏姓に由来するが現存せず。同興北村と同興三村は、元来ひとつの村であり、1社あり。

### 【墟市】

＜新墟＞昔、「新墟」が大巷にあった。墟期はなく、常設店舗があった。店舗の種類は以下のごとし。雑貨、水貨（魚、瓜、菜）、肉、米舗（2軒）、魚舗、薬店、茶楼（＝茶局）、豆腐店、粥舗、鉄打舗、傷科店、冥紙店、糖煙店（2軒）、蒸酒店、棺材店、理髪店（2軒）。なお、蒸酒店は、米酒の醸造、ならびに卸・小売りをやっていた。雇用人は4人。

＜「三間廟」前の墟＞廟前坊の「三間廟」の前に墟があり、その墟期は二・五・八日であった。「三間廟」は北帝廟を中心に、左に財神廟、右に文昌廟が配置されていた。59年に〔神像を〕壊し、75年に建物を壊して大隊部にした。桑市は毎日市であった。

＜墟の歴史＞大巷の墟〔「三間廟」の墟か？〕は、明中期に形成された。58年に店舗が壊され、公社の養豚場及び蚕房となった。新墟は、清中期に起こった。58年まであったが、まず「墟廊」（墟の部分を覆うテント）が壊された。すでに53～55年の合作化の時に墟は衰えていた。56年に「三間廟」の墟は廃止され、最終的には62年に桑市が消滅した。

＜墟の商人＞商人は当地の人が多かった。「鉄打人」は九江人、米舗は勸流人、薬店（「宏洛堂」）は杏壇人（関姓）であるが、その外は全て本地人であった。土地改革時、彼らは「小商販」と評価され、本地人は全て土地の分配を受けた。（なお、さらに獅領口よりの所に「土糖廠」があり、毎日60トンの甘蔗を搾っていた）。商人は、店舗の2階に住居していた。土地改革で、土地の分配を受けた後も、続けて住んでいた。基塘は人を雇って耕作させ、依然として「生意」していた。

＜近辺の墟市＞①東頭墟：墟期はなく、毎日営業の常設の店舗が十数軒あった。東頭村の人も廟前墟に来た。②左灘墟：墟期は、三・六・九日。獅領口から甘竹水道を通って行った。③龍山墟：墟期は、二・五・八日。南坑から7キロ。④龍江墟：墟期は、一・四・七日。④麦朗に小墟があったが、墟期はなし。なお、甘竹水道の東側の対岸には行かなかった。橋が無く、交通が不便だったからである。

＜墟への交通手段＞主に「墟艇」に乗って行った。墟艇は毎日運航されたが、特に墟期には

多く集まる。墟艇は、船民が専門的に営業している。船民は蛋民ではない。毎村に全てあるわけではないが、どの村の人でも乗れる。一埠の人が経営していた。3～5トンの大艇であり、1～2人が櫓を漕いだ。平時は一埠に停泊している。各村の埠頭に停まりつつ、客・荷を載せて行く。座位が十数個あるが、これは「貨主」（運送貨物の持ち主）の席である。運賃は、現在の0.8～1元くらいであった。この他に「站在」（立ち席）の人が30人くらい乗った。墟艇は昔からあったが、合作化の時に無くなった。墟艇は、この村付近に特有のものではなく、順徳県では普遍的なものである。左灘に行く時も墟艇で行く。

### 【廟会】

＜三間廟＞北帝が主神である。廟誕は北帝誕であった。焼炮はあったが、数は不明。三間廟は、廟前・九樹・南街の3坊の所有であり、廟誕の組織者は、3坊から各々1人が選出される。「值事」と呼ばれる。值事はこの3坊の人に限定され、一般に、每坊1人である。值事は廟誕の時だけでなく、平時から常置されており、日常事務も処理している。廟は2口塘を所有し、その収入の管理も值事の仕事であった。3坊の值事を統括する人が存在したが、その名称は不明である〔西溪管理区で聞いた、沙田の「五社主頭人」を想起させる〕。

＜その他の廟＞①一埠：洪聖廟、包公廟、北帝廟、華光閣、先鋒廟。②大墩：先鋒廟。③大巷：馬猴廟。④坑口：無し。ただし、観音堂1座があり、東頭・南坑の両行政村の人が拝む。⑤文献：三界廟。⑥南溪：発子廟。河柏（中心）、鶴侶、紅星、同興には廟がない。これらは経済条件が低い自然村である。廟の無い自然村の人は、他の自然村の廟を拝まない。しかし、観音堂は拝む。

[観音堂は、89年と90年計2回参観する機会を得た。90年冬に観音堂内の壁に貼られていた「庚午年（1990）観音誕各届簽助更衣款」（写真D5）によると、南坑管理区及び東頭管理区の自然村の人々多数が捐助していることがわかる。ただし、一埠自然村の名が出てこないのに興味を覚える。「上街」の中に含まれているのか？]

＜打醮＞三間廟誕の時に行なわれる。喃嘸佬が来る。時には尼姑も来る。喃嘸佬は杏壇・勒流から来る。時には当地の喃嘸佬を呼んで来るが、一般には杏壇から来るのが多い。当地の喃嘸佬に頼み、不足する場合には、その喃嘸佬を通じて他の地の喃嘸佬を呼ぶ。解放前、当地の東里村（＝東頭村）に1人いた。54年に、70歳で死亡。その子供も喃嘸佬である。南坑行政村にはいなかった。

### 【説明者簡歴】

◇鄧書記：大巷人。42年生まれ。一貫して本地居住。父の姓名は鄧兆二で、階級は貧農。

九樹小学校で6年間勉強。62年に生産隊会計、72年に生産隊長、80年に生産大隊の幹部、84年に南坑郷郷長、87年に書記、以後現在に至る。

◇廖主任：大墩人。43年生まれ。一貫して本地居住。父の姓名は廖梁社で、階級は雇農。

九樹小学校で3年間勉強。65年に民兵営長、75年に副書記兼主任、以後現在に至る。

◇李副主任：一埠二村人。48年生まれ。一貫して本地居住。父の姓名は李松遠で、階級は雇農。九樹小学校で2年間勉強。66～67年生産隊長、68～72年生産大隊文書、73～75年治保主任、76年に大隊副大隊長兼副書記、84年に副書記兼副郷長、87年に副書記兼副主任、以後現在に至る。

※昼休みに南坑管理区の航空写真を見ながらの説明では、当管理区内の面積が最大の魚塘は26畝とのことである（写真D2の上方にある）。

DI-c-3 1990年12月10日（午後）～11日（午後）於南坑管理区一埠、老農民採訪

出席者：李邑華（副主任）、左福熾（前出）、陳家維（前出）

被採訪者：鄧東頃（写真D7）

#### 【被採訪者簡歴】

◇鄧東頃氏：1903年生まれ、88歳。本地出身。階級成分は貧農。現所属は一埠一村。私塾で5～6年間勉強。私塾は宗祠（一埠の鄧氏宗祠）にあった。解放前の仕事は養蚕・養魚。水稻栽培の経験はなし。甘蔗栽培の経験もない。解放前に、3.5畝の基塘（0.5畝の基地、3畝の魚塘）を租佃。黄姓の太公田であった。水車を一時所有した。船なし。牛なし。解放前の家屋は80平方丈（自有）で、家族6人（本人夫婦、息子2人、娘2人）が住んでいた。結婚は26歳の時。夫人は裏海東頭村の人で、今年78歳。父は本人が9歳の時に死亡。

#### 【養蚕】

<桑市>桑栽培をしたが、桑葉を売るほどの剰余はなかった。もし剰余があれば、大巷の桑市〔三間廟の前のそれであろう〕に行行って売った。養蚕の回数は、1年に6造。冬期にさらに1造したことがある。蚕紙は、廟前の新墟で購入する。桑葉行と蚕紙行とは同一である。木炭は東頭墟で購入。墟市に行く手段は、小艇にらせてもらう。

私が桑葉を売ることはめったにない。自家の養蚕にも不足するから。桑葉を買う時には、桑市で直接に農家から購入する。購入は2段階に分かれる。①売手との「自己交易」。②「帳房」への手数料支払い（毎担7毛）。そこには「称手」もいた。10元の価格に相当する桑葉を購入するのにお金が足りないので、「帳房」に金を借りて買い、養蚕

が終わってから返済したことがある。この場合、利息は毎元当たり0.36元であった（30年代のこと）。「保人」はいらない。「帳房」は、裏海の本地人であり、「熟人」であるから。他の墟に行つて桑葉を購入したとはない。（「陳濟棠の統治期は黄金時代であった」との発言）

<予約購入> 予約購入の経験がある。養蚕を多く行なう時は、付近の桑栽培農家に予約することがよくあった。農家によっては、桑栽培はしても、養蚕をしないものがあった。桑葉の予約を「訂桑」と言う。あらかじめいくらかの「訂銭」を支払っておく。桑葉の購入は、まず付近の桑栽培農家に養蚕をしようかどうか聞き、しないならこの農家から購入する。そして、それでも足りない時に新墟に行つて購入する。

<養蚕後> 養蚕後、繭の70%は販売し、30%は紡ぐ（「紙絲」という）。時に蚕種として売ることもある。貧乏な農家は、蚕種として売る。〔繭を売る時は〕勸流か、容奇へ行つて売る。多数の人が集まる。絲廠の人が来て買っていく。容奇の方が大きく、高く売れるので、産量が多い時は容奇へ行く。産量が少ない時は勸流へ行く。

<製糸> 私の妻は、養蚕はしたが、紙絲はしなかった。当地の紙絲は、人を雇つて行なう。当地に3台の簡単な糸繰り機があった。紙絲を行なうための資本はあまり高くない。裏海でも、本地でも、紙絲は非常に簡単である。1人1日に8,000個の繭を繰る。紙絲は婦女が行なう。工賃は、1日当たり1元6角（1元は6～7斤の米に相当）である。食事はついていない。紙絲を専門に行なう婦女がいた、自梳女である。本村に自梳女は10数人いた。年齢は16～20数歳である。以上は、20～30年代のこと。

<生糸の販売> 生糸（絲）は勸流に行つて売る。朝5時半ごろに出かけていき、売つてから家に帰つて朝食を摂る（貧民は外で食事することを好まない）。市場で生糸をならべ、「二路販子」＝仲介人に売る。本村まで繭・生糸を「收購」に来る人はいない。

<借金> 借金した経験あり。月利5%。付近の私人、とくに自梳女から借りた。

### 【養魚】

<干塘> 冬期に干塘のために「放水」を行なう。兄弟で助け合った。4人用、もしくは2人用の水車を使つて排水する。1日に6～7畝を排水できた。これを専門の仕事にしている人もいる。労賃は、0.6～0.7元/日、土地改革後は1.3～1.7元/日（1元は11斤の米に相当）。

以上、12月10日午後

### 【李邑華副主任の話】

<父親> 父の姓名は李松苑。階級は雇農。他人に雇われて、あらゆる仕事をした。広州・香港にも打工に行った。46年に帰つてきて、人に雇われて耕塘・養魚をした。土地改革で

2口塘、5畝（基面1畝、魚塘4畝）の分配を受けた（李副主任自身の分配は無し。子供は李副主任とその弟がいた）。父は、解放後幹部にはならなかった。79年に72歳で死亡。土地改革後、基面0.5畝に桑を植え、残りの基面0.5畝に甘蔗を植えた。香蕉・大蕉は、64年以後に植えた。

[当地でも、土地改革は、労働力に応じた分配であったようだ]

<一埠村>一埠村の李姓は、解放前、30数戸、100余人。現在は40数戸、200人弱。一埠の李姓は太公が同一。祠堂が現在もある。36年に建設し、66年に学校になり、89年に回復して重修した。重修の時には、香港の堂兄弟が寄付した。李姓は4房に分かれており、李副主任は大房に属す。李姓は、伝説では南雄珠璣巷から来た。

以下、鄧東頃氏よりの採訪（承前）

<干塘>「放水」は、1人1日（8時間）働いて、1畝の塘の水位を1寸半下げることができる。これを「一工」と言う。

<水車>4人用水車の場合、4人が踏み、2人が休息するので、必ず6人で行なう。2人用水車なら、2人が踏み、1人が休息するので、必ず3人で行なう。4人用水車を「四人骨」、2人用水車を「二人骨」と言う。「四人骨」の効率は「二人骨」の2倍ではないので（1.3倍の効率）、当地の人々は「二人骨」を好んだ。やがて「四人骨」は淘汰された。ポンプ導入後、「二人骨」も淘汰された。

水車は河柏で購入した。張姓〔関姓?〕の人が製造していた（この人は九江から来た）。農具の製造も兼営しており、「自産自銷」であった。

<電気>解放前、当地には電気がなかった。その後、ディーゼルポンプが出現した。以前もあったが、極めて少数（1～2台）であった。合作化後に、大隊が所有した。64年に電線が通り、電気ポンプが出現した。

<「挖泥」>干塘の前に必ず挖泥を行なう。干塘の省力化のためである。艇に乗って「泥簞」を使って掬う。これを当地では、「捩冬泥」と言う。今ごろ（陽曆12月）に行ない、その時の水深は8尺。専門の人に頼んでやってもらう。泥艇と泥簞が必要。

干塘（車水）より「捩冬泥」の労賃の方が高い。食事を出す以外に、1元/日の労賃を払った。

<「剣泥瓜」>干塘した後は、「剣泥瓜」を「鏟」を使って行なう。「鏟」は、長い竹竿の一端に鉄板をつけた工具。「剣泥瓜」とは、基面以外に、基の壁面（垂直面）〔＝魚塘の壁面〕にも泥を塗り、基の壁面を強化する作業である。〔壁面には〕玉蜀黍・椰子などを植える。

「捩冬泥」と「剣泥瓜」とは、別の人がやる。裏海と麦朗と龍江は同じではない。集北・麦朗・万安では、「剣泥瓜」をせず、手で泥を掬って基面に貼りつける。というの

は、これらの地方の基壁は〔当地＝裏海より〕高く、泥を上げにくいからである。手でやるのは勸流の方法であり、落後的方法である〔?〕。

一埠村に「擱冬泥」の人が7～8人いた。現在でも1～2人の専門戸がいる。現在、当地では桑栽培をしていない。甘蔗とバナナである。桑栽培の時には、必ず挖泥をしなければならなかった。泥がないと桑が成長しないからである。甘蔗・バナナには肥料をやらなくてよい〔から仕事楽だ〕。

挖泥の方法は、解放前後で変わっていない。挖泥＝「擱冬泥」は自分でもできるが、「剣泥瓜」は、一種の専門技術を要する作業である（泥を垂直の壁面に打ち、泥が落ちないようにしなくてはならない）。「剣泥瓜」の人は完全に無くなった。かつては一埠に3人いた。他の人にはこの仕事ができなかった（技術をもっていないから）。「擱冬泥」も、「剣泥瓜」も季節的な仕事であり、彼ら専門の人も平時は桑栽培や耕塘をした。

<換工>兄弟・親戚の間であった。ただし、少ない。車水は、金を出して人にやってもらうことが多く、換工は少ない。挖泥は、技術が要るので、換工でやると日数がかかりすぎる。それで、金を出してやってもらうことが多い。

<入水>農曆3～4月、清明・雨水の頃に、堰を開けて涌の水を魚塘に入れる。水を入れるのは1年に1回である。清明の時には涌の水位は高い。

<涌堰と塘堰>塘と塘の間には「塹」（水溝）があり、涌に通じていた。塹が涌に通じる部分（「塹口」）には「涌堰」があり、開閉できる〔なお、大躍進の時に、耕地を増やすために塹を埋めてしまった〕。涌堰の穴は円形で、木の栓の幅は1尺以上ある。ふだん水を出しさせない時には、涌堰の穴を「水松木」の栓で塞いでおく。

塹と魚塘の間は、「塘堰」で水を出しさせる〔つまり水は、涌→涌堰→塹→塘堰→魚塘の順で来る〕。塘堰の穴も円形で、幅は0.7～1.0尺。塘堰は水を出しさせる時には、穴の中に「鮮桑樹枝」を詰めておく。これで水は出入するが、魚は逃げない。水を出ししない時は、穴の中に桑の枝を残したまま、穴の両端の口に「大階磚」（縦横1尺の方形の赤レンガ）を当てて塞ぎ、さらにその外側に泥を塗る。

「石堰」もあった。これは主に排水用である。雨水が過剰で、塘の水が基面から溢れそうになった時に、石堰を開けて排水する。石堰は「旱堰」とも言う。数は少なく、また材料も一定せず、石製・木製・泥製があった。

<涌堰の管理>涌堰の建造・維修の費用は、涌堰を共用する魚塘の「塘主」（地主）が、魚塘面積に応じて負担する。解放前、涌塘の保守は非常に良かった。ひとつの涌堰が水を提供する魚塘の数は、10～15口であった。1口の魚塘面積は約5畝。涌堰を専門に管理する人はいなかった。〔魚塘を經營する人が〕共同で研究して処理した。農曆十一月の冬に干塘のために統一的に涌堰を開け、三～四月に塘に水を入れた後、統一的に涌堰を閉める。涌堰の補修は、受益面積に応じて負担する。この時には臨時に「召集人」が出

る。

<塹>塹の幅は2畝くらいで、深さ（基面から塹底）はだいたい2.5畝。大きな塹は、艇（運送用）が通れる広さがある。

<水系>魚塘に灌水するのに、涌の水が不足することはあったが、稀である。西江の水が高ければ、裏海涌も高く、水不足の心配はあまりない。水は、西江→裏海涌→涌堰…と来る。裏海涌と塹の間に、小涌はない。大塹の場合に、その両側に「横塹」を設けることもあった。大塹と横塹の間に堰はない。

<稚魚>「魚苗」と「魚花」の2種類がある。魚花は孵化したばかりのもの。魚苗は少し大きくなったもの。どちらにするかは魚種によって違う。以下の4種を混養する。

①鯪魚：魚花を使うことが多い。理由は、1年に1回放魚するだけであり、1回に毎畝千尾以上を放つため、魚苗を買うと採算がとれないから。加えて、魚苗は成長に時間がかかり不便である。魚花は、杏壇の東村の人が西江で専門に捕っていた（1～2人である。蛋民ではない）。それを「魚販子」が売りにくる。

②鰱魚：1年に1回魚苗を放つ。30～40尾/畝。種々の大きさの魚苗を放魚した。大きさによって、価格も違う。九江や東村の人が魚苗を供給し、それを魚販子が売りに来る。魚販子から買うのがふつうである。魚苗は5寸以下。それ以上だと担げない。

③鮠魚：魚苗60～70尾/畝を放つ。魚苗は鰱魚より高い。やはり魚販子が担いで売りに来る。来源は、九江と杏壇と思われる。

④鱮魚：魚苗30尾/畝を放つ。魚苗の価格は鰱魚と鮠魚の間。やはり九江から担いで売りにくる。来源は九江・杏壇であろう。

<餌>草、人糞、豚の糞尿、花生麩を使う。

①花生麩は日常は使わずに、干塘の前、九月に1回入れ、魚の成長を促進する（「塘怕九月空」）。花生麩は広西から運ばれてくる。新墟の米舖が売っていた（豚の飼料も売っていた）。お金があれば多く与え、無ければ与えなかった。

②草は、各人があちこちで刈ってくる。用途によって種類が違う。小さい草は鮠魚に与える。食べ残したものは塘底にたまって泥肥となり、鱮魚が食べる。草は自然のもので、不足する心配はなかった。

③人糞は、自家のもの以外に、買ったことがある。勸流の捻海に「大池」があり、廣州・香港から運ばれてきた人糞がその中に貯存される。その水糞を船が埠頭に運んで来る。埠頭から魚塘までは、人を雇って運ぶ。魚塘から埠頭までが遠い場合には、運搬費が高くなるので買わない。入れるのは九月である。桑地に使うこともあったが、魚塘に入れ、塘底の泥を桑地にかけることが多かった。

④豚の糞尿：当地の「耕塘」人には、豚を飼う人は少なかった（50%に満たない）。米舖や酒舖の人が飼っていたので、豚の糞尿が必要なら、彼らと契約して買った。なお

豚肉はふつう新墟で買った。

以上、12月11日（午前）

（承前）

＜その他の養魚労働＞水を入れてから収穫まで、餌を与える以外、とくに養魚労働はない。  
 ＜「撈魚」＞家計が苦しい時と、そうでない時とで、時期が異なる。家計が苦しくない時は以下のごとし。「大頭魚」（鱸魚）は、年に1～2回収穫する。「三大魚」（鯪魚・鰻魚・鮠魚）は、十～十一月の干塘の頃に収穫する。収量は300～500斤／畝。500斤は豊作である。収穫は、基本的には自分の家でやる。人が足りぬ時には、兄弟・親戚・朋友に頼む。撈魚の時間はさほど長くかからない（2～3時間ですむ）。婦女は、一般に養魚の労働はしない（繰糸、摘桑、基面の除草などはする）。人に頼んでも、食事1回に魚をもたせてやれば終わりである。なお、撈魚の前に少し水を抜く。撈魚の後、十～十一月から翌年一～二月に干塘する（まず排水口で排水し、次に水車で排水する）。「刮魚工」はいたが、専業ではなかった。労賃は毎口塘で2元（20斤の大米に相当？）であった。

＜魚の販売＞新墟の魚舗に売ることが多い。撈魚する前に魚舗と価格を決め、翌日に撈魚する。魚舗は人を派遣し、船をもってきて魚を運ぶ。販売先は、①新墟の魚舗が主であるが、勸流の魚舗に売ることもある。②魚販子が買いにくることもある。③価格条件などがよければ、広州・佛山へ行って売ることもある。魚販子など、塾悉していない人に売るとは現金決済である。新墟の魚舗とは塾悉しているので後払い（2～3日後に持って来てくれる）。

＜納租＞甘竹左灘の黄姓の太公塘を租佃していた。年2回に分け、半分ずつ現金で納める。清明と冬至（祭祖の時期）である。1回にまとめて払ってもよかった。2回に分けて納めることが多かった。租額は、25元銀幣／畝・年であった。自分で左灘まで行き、「管箱」に納めた。期限は、前期が清明、後期は正月十六日の「開灯」までであった。個人地主の場合は礼品（1～2尾の魚）を持って行くが、太公塘の場合は不要であった。

＜租佃内容＞〔太公田の〕基塘を租佃する方法には2種類あった。①開投、②管箱と相談する、である。鄧氏は後者であった。「契約」はなく、管箱のもっている帳簿（「簿子」）に署名するだけであった。帳簿には、魚塘の面積、租額、租期、期限等、10項目の契約事項が書かれてあり、その最後に署名する。

租佃期間は一般に10年であった。15年というのもあった。租佃期間の明記がない場合に、途中で加租されて同意しなければ、奪耕された。期間が明記され、その期間中なら奪耕されることはない。租額は「定錢」であった。

「押金」は、「訂」して別の人に「批耕」されないために必要で、租額の20%くらい

だった。

金があるのに欠租すると奪耕。災害があった時は少し遅れてもよかった。しかし減租はなかった。金が無ければ、①人から借りて納租するか、②地主と相談して延期してもらうか、③地主が同意しなければ奪耕となる。

催租は、大地主の場合に、「大管家」が来る。小地主なら、人に手紙を託した。

租佃の場合には「中人」はいらない。基塘を買う場合には必要。

<その他の負担>基塘の税は地主が出す。地方の治安保安費は出した。水閘の費用は、地主が受益面積に応じて負担した。基田の維修費用（額は小さい）は、受益面積に応じてかかり、地主と「耕塘人」が折半した。鄧姓宗族に対する負担はない。

### 【社会生活】

<社>一埠には6姓おり、各姓に1社あった。鄧姓の社は「柳波社」という。社に関する費用負担はない。柳波社は昔からあった。喜事（男子出生など）があると、自分でものを持って行って拝む。李姓の社は仁厚社で、神誕は正月十日。他姓の社でも拝める。一埠の大社は「龍停大社」。神誕は正月十三日で、一埠の6姓は、この日にまず大社に行つて拝み、それから各姓の小社に行つて拝む。「白事」の場合には拝まぬ。一般に、社を拝むのは婦女である。男は、洪水が来て基田に上がる時でも拝まぬ。婦女は洪水が来た時には拝む。大社と小社では、一般に小社が先に有り、大社が後に作られる。大社は昔から「石頭」であった。社は風水の良い所に作る。立社の前に風水先生に来てもらう。仁厚社の前には龍脈が通っているという。「社亭」は一埠にはない。東頭の石洲社や凡棠村にはあった。

<廟会>一埠の洪聖廟の神像は、南海広利洪聖大王。神誕は二月十三日で、廟会がある。解放前後にもあった。6姓が順番で責任を負う。「負責人」は各姓の「太公値理」がなった。各姓に「太公値理」がいた。戯劇があり、広州の八和会館から戯班子（80人くらい）が汽船に乗って来た。経費の捻出には、①戯劇を見る人からの票費（一人々々値段が違い、私は4元[10元]だった）と、②賭場を開いた上がり、の2種類があった。これは私が16~17歳（1920年）の頃のことで、その前に洪水で流されたため神像を作りなおすためであった。

裏海郷の観音堂の神誕は二月十九日。廟会があり。戯班子が来る。外地人は票を買わねばならなかった。本地人は、廟会の主催者が多いので無料であった。賭場もあった。

[廟会については、洪聖廟のそれと観音廟のそれとが混在している可能性がある]

観音堂の廟会より洪聖廟の廟会の方が重要であった。打醮があり、東頭村から喃嚨佬が来た。「焼大炮」をして「拝神」した。神像を担ぐことはなかった。

<做会>「大食会」というのがあった。本村（一埠）の朋友同士が本村内で集まって食事す

る。「会友」と呼びあう。抗戦前が最も盛んであった。本村に8個の会があった。各会は平均十数人で構成されている（「女会」は観音誕の時である）。構成員は姓とは関係なく、ほぼ同一年令の人である。一度作ると、構成員の補充はしない。大体16~17歳になると組織する。私の会は「広和堂」会という。メンバーは9人だった。3人がまだ生きている。最も長く続いていたのは「広英堂」会で、40数年続いていた。2人はまだ生きている。広利洪聖大王の「広」の字をつける習わしである。合作化後になくなった。

[年令別階層組織であろう]

<大水害>1915年（乙卯）の大水害の状況は以下のようであった。これは、前年の1914年（甲寅）とともに、順徳史上の大きな2度の水害のひとつであった。鄧氏宗祠の門口の台の上2尺まで水が来た。増水により、1条の堤防が4箇所で切れた。大水が突然襲ってきた。私は獅子崗に逃げた。山の上で、九江から水が襲ってくるのを見た[左福熾氏：これは九江の堤防が切れたことによる]。本村人が堤防に上がって堤防を守ろうとするのを見た。その堤防は「横田」[横沙田か？ 現在なし]である。甲寅の年には横田は崩れなかったが、乙卯の時には4箇所で決壊した。九江から来た大水は、沙口や海口を襲い、東頭を過って南坑に来た。2~3キロを瞬時に通過していった。もうひとつの大水は九江から直接左灘へ向かった。

<防洪組織>「打鑼」を聞くと危険地段に駆け付ける。平時から任務が決まっていた。「打樁隊」などがあった。私は「担泥隊」だった。

以上、12月11日（午後）

DI-d 集北管理区

DI-d-1 1989年10月8日(午後)於集北村村民委員会辦事処、村勢概況

出席者：廖潤珠(書記)、麦贊明(主任、写真D8)

麦珠学(土地改革時村長、写真D9)、左福熾(前出)

[写真D6が集北村の航空写真である。魚塘が大部分を占めていることがわかる。そして、集北管理区周辺には山地丘陵が全く無い。また、集落は点状=散村である]

【村勢概況】(廖潤珠書記の説明)

<自然村>本〔行政〕村は集北といい、解放前は3坊に分かれていた。集涌坊(集涌口坊とも言う)、北埠坊、東勝坊である。解放前、集涌坊と北埠坊は順徳県第6区に属し、東勝坊は第7区に属していた。

<構成>現在、本村は13個の村民小組(即ち「小村」)に分かれている。人民公社期には、集北村は集北大隊と呼ばれ、13個の小組は各々生産隊と呼ばれていた。現在の総戸数は593戸、総人口は2,351人。内訳は、表D7のとおり。

表D7 集北の戸数・人口

本村は、龍江鎮と勒流鎮の交界にある。3坊を合計すると十数姓がある。現在、各坊に居住している姓氏は、以下のとおり。集涌坊：呉、葉、廖、黎、蔡、林。北埠坊：麦、廖、袁、余、葉。東勝坊：蔡、張、郭、陳、関。最大の姓は廖で、最少は陳。陳姓は僅かに1戸であり、土地改革時に始めて「遷入」した。原籍は〔茂名市の〕高州である。

[『順徳県地名志』には、各坊について次のような説明がある。集涌坊：村莊は河口水閘付近に在る。俗に河を涌と呼ぶので、村莊を「閘涌口」と名付けた。50年以後、「閘」の字を「集」に改めた。北埠坊：1729年頃「建村」された。村名=坊名の由来は未詳。東勝坊：1636年頃「建村」された。村名=坊名の由来は未詳。なお、房舎=家屋が基塘の間に分布している「点状聚落」、すなわち散村であることは、3坊に共通している特徴である]

| 坊   | 小組 | 戸  | 人口  |
|-----|----|----|-----|
| 集涌坊 | 建鋒 | 40 | 152 |
|     | 新勝 | 36 | 140 |
|     | 会龍 | 50 | 177 |
|     | 元和 | 51 | 204 |
| 北埠坊 | 勝豐 | 56 | 240 |
|     | 長城 | 43 | 164 |
|     | 西聯 | 24 | 115 |
|     | 永豐 | 38 | 154 |
|     | 新街 | 43 | 183 |
| 東勝坊 | 東興 | 40 | 168 |
|     | 南潮 | 64 | 260 |
|     | 西涌 | 53 | 219 |
|     | 北明 | 35 | 175 |

## 【出席者・被採訪者簡歴】

◇廖潤珠書記：46年、勸流鎮に生まれ、52年の土地改革時に集北に戻った。原籍は集北。

父は勸流で「搬運工」や商店の店員として働いていたので、一家は勸流で生活していた。53～63年、学校で勉強した（最後は龍江中学）。元々土地を所有していなかったが、土地改革で分配を受けた。64年、大隊で文書と出納を担当し、大隊幹部、共青团支部書記、民兵營長を経て、70年6月に支部書記となり、現在に至る。

家族；祖父は本地人。祖母の出身地・姓氏は知らない。母は北埠坊西聯の人で、姓は麦。父は北埠坊新街の人。私は父が50歳の時に生まれた。夫人は清遠県の人で李姓。

＜小組の分割基準＞小組に分ける時、元々の3坊の土地が大変広く、管理に不便なので、毎小組百余人となるよう13個に分けた。分割する時に考慮したのは、姓氏ではなく、土地と家屋（「房産」）の近接関係であった。

＜通婚＞本村の各姓は通婚しており、また、各地の人と通婚する。清遠からここに嫁に来た人は、百余人いる。

◇麦珠学氏：別名麦珠。土地改革時の村長兼郷委員。現在74歳。祖籍は勸流鎮。集北に移って十数代を経過。以前、勸流鎮に戻って太公山を拜んだことがある。勸流第九世の時に、集北へ移った。勸流に移ってからの世代を含めると、私は第十九世、子は第二十世。孫は第二十一世。祖父・父以来、仕事はずっと耕塘・養蚕・養豚であった。「以糧為綱」の58～64年は、当地でも少量の糧食を、低窪地で長年積水する土地に植えたが、面積は非常に少なかった。

解放前；私は、兄弟3人で2口の魚塘（11～12畝）を耕作していた。全部租佃したもので、自有地はなかった。租期は10年で、そのたびに更新する。租金は上期租で、初めに半分払う。そして、以後毎年そのたびに租金を決める。基塘は太公の祖嘗を、「投票」で租来したものである。毎年冬至前に納租して、翌年の春節の用に備える。一度「投票」で耕作が決まる（「投耕」）と10年耕作する。途中で期限どおりに納租しなかった場合には、基塘を回収されて、他の人と契約が結び直される。期限どおり納租するかぎり、他の人と契約することはできない。

麦姓の太公田は基塘90畝で、当地にはなく勸流にあった。私が投耕した基塘は、沙田郷の蔡隆義堂のもの。これは「公開明投」で、姓の制限なく投耕できた。麦姓の太公田を誰が耕作していたか、私は知らない。麦姓の太公田は少なく、太公田を租佃できない族人が多かった。集北は勸流に近いので、麦姓の一部の人は集北に来て、他の姓の太公田（基塘）を投耕した。本村には廖姓の基塘があったが、これは廖姓の族人に批耕させていた。当地では、廖姓以外は太公田をもっていなかった。当地の蔡姓〔？〕には「二路地主」がおり、地方において比較的勢力をもち、「霸道」であった。

しかし数は少なかった。

◇麦贊明主任：45年生まれ。祖籍は当地であるが、広州で生まれた。父は広州南岸で打工しており、そこで働いていた母（広州人）と結婚した。私は、父が45歳の時に生まれた。姉が四人いる。生まれるとすぐ広州の育嬰堂に入れられた。2ヵ月で戻ったが、4ヵ月で母が死亡したので、その後は叔母（父の弟の妻）が育ててくれた。52年、父は帰郷して土地改革に参加し、土地を分配された。私は、生まれた時、極度の栄養不良で、体重は2斤余しかなかった。引き出しに入れることができるくらい小さかったので、郷人は私を「櫃桶仔」と呼んだ。麦朗の学校で勉強したが、家が貧乏なので卒業に至らず、59年に学校をやめた。その後ずっと本村で農業をして働いた。65年に、集北4隊（現在の永豊・西聯・新街の3小組）の副隊長になった。私は現在永豊に居住。69年に民兵営長、団書記になり、知識青年を管理し、73年に治保主任になった。78年、広州水産公司以「散工」をし、82年に集北に戻って今に至った。82年より大隊長（今は主任と呼ぶ）である。

私は勸流の太公山の第十九世である。第十七世の人も健在である。最も若い人は第二十一代。私と麦珠の「大太公山」は新会県にある。新会県の「大太公」は、すべての勸流支麦姓の祖先である。

<墟>麦主任：当地には、3個の墟があった。墟名と墟期は、勸流（一・四・七）、麦朗（二・五・八）、龍江（三・六・九）。3墟は「撞墟」（墟期がぶつかりあうこと）がない。集北から3墟への距離は、ほぼ同じ。なお、九江墟の墟期は、二・五・八。墟に行つて「生意」しようと思えば、毎日墟へ行くことができた。麦朗は勸流と龍江の交区に所在しており、開村は比較的遅い。我々は3墟のいずれへも行った。現在は、主に龍江へいく。麦朗は今は小墟となっており、墟期はない。

DI-d-2 1989年10月8日（午後）・9日（午後）於集北村村民委員会辦事処、老農民採訪

出席者：廖潤珠（前出、8日午後）、麦贊明（前出、8日午後）

郭維衡（工業主任、9日午後）

被採訪者：麦珠学（前出、8日午後）

袁 柱（集北村医療站出納、9日午後、写真D10）

余熾光（集北村聯隊會計、9日午後、写真D11）

（以下、特記しない限り麦珠学氏よりの採訪）

＜租佃契約＞「開投」の時には、魚何斤かで計算する。解放前に「耕」していた塘2口のうち、1口の租は魚6担／年、もう1口の租は魚5担／年（1担=100斤）。ただし、実際に納租する時には、魚の市価に換算してお金で払う（「定魚交銭」）。初めは銀洋で納租したが、後には紙幣で納租した。紙幣の価値が下がってからは、米〔粳米？〕で納租した。基には桑を植えて養蚕を行なったが、基の租を別個に払う必要はなく、塘の租のなかに含まれていた。養蚕収入は、養魚収入の4分の1であった。桑葉は年5～6造であるが、頭造と末造の産量は非常に少なかったので、実際には4造のみの収穫であった。

＜製糸業＞子供の時に、3個の機械絲廠があった。従業員は合計2,500人、機位は1,400～1,700個。「元順」が最大で、機位が700余個、従業員は1,000人以上。龍江の蔡龍興という人（集北の蔡氏と宗族関係あり）が開業したもの。「和順」と「明順」は廖姓が開業したもの。3廠とも民国元年ころに開業され、日本の侵略で停止した。龍江・勸流の繭は集北に集まった。

＜人口の推移＞抗戦前の最高は、外地人を含めて6,000人いた。しかし、土地改革時には1,000余人しかいなかった。

＜宗族＞麦贊明主任：本村には、「軟頸譚」のような改姓した者はいない。大宗族はなく、また械闘もなかった。

＜販売＞育てた魚は、「魚販」に売るが、養蚕した繭は、時には自分で繰糸し、勸流へ行って売ることがあった。勸流には紗廠があり、順徳の「薯蓣綢」の主産地であった。

＜土地改革＞土地改革時、〔本村の人が〕外地にいた場合は、戸口を本郷に戻してから、分配をもらう権利を得た。ただし、「当地の人」が、その人が〔当地に〕「世居」していたことを承認してはじめて戸口を当地に入れることができた。高州の陳姓1戸が、土地改革時に〔本村に戸口を〕入れることができたのは、彼が本地の女性と結婚していたからである。保証する人は親属・親戚でなければならない。解放前、当地の人口流動性は大きく、「入住戸口」に対する制限はあまり厳しくなかった。親属・親戚関係があればそれで十分だった。

分配の仕方は以下のようなものである。まず、魚塘を産量に基づいて三等九級（甲上～丙下）に分けた。分配基準は、一戸で一人を2份（1份=魚600斤）、一戸で二人を3份とし、一戸で三人以上なら、每人1份とした。配分結果を3度公表して意見を求め、土地改革の時に改めて復査を行なった。なお、分配された魚塘の産量が基準額より超過していても、100斤以内なら認めた。もし自有の魚塘があり、それが基準額に満たず、しかも不足分に適合する魚塘が無い場合には、共同分配して隔年で使用させた。これを「孖耕」と言う。

土地改革の「分塘」（魚塘の分配）の時には、雇農→貧農→中農→富農の順番に分配

した。「分房」（家屋の分配）の時も同様の順番で分配した。地主は参加させず、余った分を与えた。

私は、土地改革時には、勸流の「西南郷集北一村村長兼郷委員」であった。西南郷は集北・西慶・万安・百丈から成っていた。集北一村は集涌坊と北埠坊から成っていた。なお、土地改革から公社化まで、本地を区分する際には一貫して「坊」で呼んでいた。集北一村の地主は2戸、富農は4戸であった。1人の地主（姓名は麦堅）は、当地に10余畝を自有し、また保長として「太公値理」になっていた。彼から没収した土地は、その後彼が分配された土地と基本的に同じ大きさであり、損失は大きくなかった。もう1人の地主（姓名は蔡斌）も、当地に10余畝を自有し、また「太公値理」であった。彼が分配された土地も、没収されたものとほとんどかわらなかった。富農4戸の合計耕作面積は100畝以下であり、個人地主と富農で当地の土地の十分の一（120畝）を占めていた。土地改革前の〔本村人による〕自有地の合計は400～500畝であった。なお、土地改革時に集北一村に分与された土地は1,100畝である。

土地改革時の戸口簿は無い。しかし、個人で持っている人がいるかもしれない。63年の人口普查の時には、戸口簿がまだあった。

<解放前の納税>大姓はみな「戸」をもっており、収租人が納税した。族人の中に専門の人がおり、税を徴収したあと、まとめて県にもっていった。廖姓は税を「勸流永思堂」に納めた。麦姓は税を順徳堂に納めた。祠堂の無い人は、大姓の祠堂を通じて納税した。これを「搭戸」と言い、「入族」〔〔祠堂を有する〕族に入る?〕しなければならなかった。勸流の廖永思堂には一冊の「戸口簿」があり、それには毎戸の所有する土地の畝数、税額が記載されていた。納税は貨幣納で、実物納ではなかった。

<抗租>抗租すれば、土地を取り上げられた。ふつうはできないが、それでもあった。「場耕」と言う。

以上、10月8日（午後）

#### 【被採訪者簡歴】

◇袁 柱氏：1930年生まれ、59歳。西聯小組所属。8歳で集北の北埠坊小学に入って3年間、勸流小学で2年間、計5年間勉強した。その後は、ずっと農業をして働いた。53年に、集北の民兵工作に参加し、56年に民兵營長、58年に集北の大隊長となり、養豚工作を主管し、のち財經を主管した。59年に入党し、66年に集北4隊に戻って隊長となった。66年に大隊に戻って治保主任となり、80年に集北村の財經を主管し、84年に大隊の企業工作に従事し、86年に集北村の医療工作を主管するようになった。

解放前；祖父の仕事は「耕塘」と養蚕で、2口の魚塘計10畝を経営していた。そのうち、1口5畝が自有、1口5畝が租佃。地主は龍山の李姓（龍山李衆勝堂）。父は私

が3歳の時に死亡したが、生前の仕事はやはり「耕塘」と養蚕。祖母の姓は鄧で、裏海の人。仕事は家事。母の姓は麦で、勸流の人。養蚕をやった。

移住・開村伝説など；私の太公は、勸流の槎涌村（今は勸北村と呼ぶ）から集北に来た。今から150年以上前である。西聯小組には、袁姓が42人いる。集北の袁姓の太公山は裏海に在る。集北に来て「開村」〔?〕した祖先は、徳祥公と万祥公の二人の兄弟である。私は徳祥公の房に属す。両房でひとつの祠堂を有し、槎涌には祠堂（「袁家祠」）があるが、集北に祠堂を建てたことはない。槎涌の祠堂は、解放後に藪が燃えた失火で焼失したが、〔最近〕再建した。西聯には袁姓と麦姓が居住している。両姓以外はなし。麦姓は110人。麦姓も勸流の槎涌から来た。同じく、槎涌には祠堂があるが、集北にはない。麦姓が集北に来たのは、袁姓よりも80余年早い。私は集北袁姓の第四世。麦姓は袁姓よりも2～3代古い。袁と麦の両姓の太公は、集北で基塘を購入して長期間「耕塘」し、次第に定着するようになった。

◇余熾光氏：1923年生まれ、67歳。新街の人。8～13歳、龍江の崇教小学で勉強。22～26歳、勸流の柴炭店で店員。59～63年、集北で大隊の会計。63年に4隊の出納員、77～79年、新街隊の会計、80年に村聯隊会計になって現在に至る。

解放前；祖父の仕事は「耕塘」。基塘9畝を自有。租佃はなし。祖母は新街の人、姓は忘れた。仕事は家事。母の姓は黄、西慶村の人。仕事は家事。桑葉を採ったり、草を刈ったりした。民国20年に死亡。妻の姓は黎、清遠県石潭の人。家事、草刈り、養豚をやった。当地の女性には、清遠に嫁に行く者あり。我々も、清遠の女性が順徳県に嫁に来るのを世話する。父は1905年～民国20年（1931）、龍江の広源雑貨店で店員をしていた。解放前に死亡した。

移住・開村伝説など；余姓は、初め龍江の北山から官田に移住し、次に百余年前に官田から集北へ移住した。昔、集北の女性（姓は廖）が官田の余姓に嫁入りし、2子を生んだが、のちに夫が死亡した。彼女は生活の術がないので、2子を連れて集北の実家に戻って生計を謀った。それで、余姓が集北に定住しはじめたのである。現在、合計7戸、34人である。私は集北余姓の第4代。官田の余姓とは音信がある。〔官田の余姓は〕70余人いたが、抗戦後には十数人しか残らず、集北の余姓の方が官田より人口が多くなった。北山から官田への遷移時期は不明。解放前、官田の余姓と集北の余姓が偶々一緒に太公山を拜んだことがあった。現在は一緒に拜むことはない。北山の余姓には、マカオへ行った者が数十人おり、現在は十数人しか残っていない。集北余姓の太公山は龍山と裏海に在る。官田の余姓の太公山は龍山に在る。

（以下、袁柱・余熾光両氏よりの採訪）

## 【北埠坊】

<社>北埠坊の社はひとつで、「北埠大社」と言う。これは北埠片全体の、即ち北埠の5姓の所有である。但し、新社と旧社の別がある。旧社（「祖社」）と新社の関係は父と子の関係である。元々住民の多くは旧社付近に住んでいた。しかし、後に涌（「社学涌」）の対岸に移って居住しはじめた。社学涌など2条の涌を越えて社を拝みに行くのは大変不便なので、その新居民点の方に別に新社を建てた。西聯・新街・永豊が「新北埠」に属す。北埠は開村してから約200年経つが、「新村」（「新北埠」）は約120年前に開村した。新社は西聯と永豊の交界に在るが、しかし、所在地は永豊に属す。その石碑には、「北埠西村社約」と彫ってある[「西村」とは「新村」を指すであろう]。祖社との距離は約100㍍あり、その間に2条の河涌がある。ひとつは社学涌と言う。というのは、ここには、約120年前に建てられた社学（「北埠社学」と言う）があったからである。

<社会>農曆七月十四日前後に「烧衣節」（打醮）がある。醮棚を建てる（「搭醮棚」）場所は、現在「醮棚塘」と呼ばれている。旧社・新社の両社へ行ってから醮棚塘へ戻って焼香する。打醮活動は両社（旧社と新社）が共同して行なう。「収捐簽錢」も両社の人々が共同で行なう。費用は、毎戸の基塘耕作面積に応じて負担する。明確な基準はとくにないが、「耕塘」戸は、貧窮であっても最低一“分”は負担する。一“分”は、銀洋6毫（現在の人民幣5元ほどに相当）。「耕塘」面積の多い戸は、3～4“分”を負担する。基塘面積は、実際の耕作面積に照らして計算する（自有の基塘と租佃のそれとの合計）。

首事人は「杯校」を投じて決める。費用を出した人は全員参加する。まず、「全副」と「全仰」の人を除き、「一陽一陰」の人を残す。そして、最後に4人が残るまで繰り返し投じる。最後に残った4人が首事になり、社会の事務をとりしきる。毎年1回行なう。

醮会には和尚は呼ばず、2人のナムロー（「喃嚨佬」）を呼ぶだけである。喃嚨佬は麦朗から来てもらう。喃嚨佬は專業の巫師である。2人で足りない場合には、麦朗の喃嚨佬に、他の喃嚨佬を呼んでもらう。喃嚨佬は多くても4人、一般には2人に来てもらう。喃嚨佬は7日7晩祈禱する。報酬は銀元2元/日。当時（民国20年代）は、1元が米16斤に相当した。

社会では戯劇を上演する。戯班は広州から、船に乗って来る。戯劇を3日4晚上演する。これを「抬鑼鼓」と言う。首事人と雑務を担当した人は宴会で慰勞される。だいたい7～8人が参加する。

現在、社会は各地方で依然として行なわれており、やはり喃嚨佬を呼んでいる。しかし、戯劇は上演されていない。現在、費用は、基塘面積に照らしてではなく、各人の志

願に応じて徴収されている。

<社②>解放前の社は、「石頭」で露天であり、神像はない。

<覇耕>覇耕は非常に少なかった。

<宗族活動>解放前、冬至には豚肉を分配した。これを「分冬肴」と言った。男丁のみが“分”を持つ。豚肉の費用は、太公祖嘗から支出する。冬至に祠堂で祖先を拝み、清明節には太公山に行って拝む。当地の風俗では、重陽節には祖先を拝まないが、しかし“起金”（祖先の遺骨を掘り出すこと）は行なう〔洗骨葬の一過程を指すのであろう〕。

<宗族の諸帳簿>族長が帳簿をもっており、そこには各戸の男丁が記載されている。旧俗では、各家に男丁が誕生すると、祠堂へ行って帳簿に登録しなければならなかった。別に祖嘗の田地、租項などを記録した帳簿があった。帳簿は、“管箱”が保管する。“管箱”はただ登録して保管する義務があるだけで、帳簿状況を監督する権利は族長にある。帳簿は2冊あり、1冊は専ら宗支・男丁等々を記録し、もう1冊は「耕仔」（耕作者）の姓名や田地面積・租額を記録する。後者の帳簿を……〔聴取不明〕と言う。

<租佃契約>基塘を租来するのに、とくに契約は立てない。ただし、塘主（地主）は1冊の「租簿」を「租塘戸」に渡す。だいたい「某某某堂租簿」と書かれている。袁柱氏が租塘した「租簿」には、「李衆勝堂租簿」と書かれてあった。彼が租来した塘は、龍山の李衆勝堂のものであった。「租簿」に書かれている内容は、毎年の租額、租期（何回に分けて納租するか）、基塘の四至、面積などである。

別に「合約」があり、それには、租塘以前から元々基塘に備わっている付属物（たとえば、基塘付属の便所、排灌用の洞竇、通行してよい道路・水路など）は、李衆勝堂の所有であることが記載されていた。

<田地売買>田地を購入する場合には、契約を立てる必要がある。契約は買主が所持する。契約書は、契税を支払ったもので、公印が押してある。

<族田の比率>太公田の全耕地面積に対する比率は50%くらいであった。

<社会と宗族活動>冬至に太公を拝むことと、社会とでは、冬至の方が大事な行事である。〔社会についてを話される時には、袁・余両氏とも楽しげであり、社会における解放的な雰囲気、活性化をもたらす行事であることが感じとれた。しかし、宗族活動を話される時には、それが厳格な雰囲気の下で挙行されることが感じとれた〕

以上、1989年10月9日（午後）

DI-d-3 1990年12月8日（午後）於集北管理区辦事処、村勢概況

出席者：麦贊明（前出）

【村勢概況】

<基田>集北村は、集北と勸流の交界にある1条の基田を、勸流鎮と一緒に管理している。

<基塘>水稻は60年代以後、全く植え付けていない。現在の主要作物は、香蕉・大蕉・象草（魚の餌）、及び少量の果樹である。魚塘の水の入排水は各農家が行なう。灌漑はしない。魚塘の水位は、だいたい基面下60~100呎である。雨季には「湧」の問題がある。

各塘には「竇」がある。雨が降って魚塘の水位が上昇すると、竇を開ければ水を排泄することができ、水が基面に溢れることはない。これは公社時代のことであり、現在はそうはいかなくなっている。現在、各塘はみな各個人が承包しているので、竇を開くことができなくなっている。というのは、もし竇を開ければ、自分の魚が泳いで逃げて行ってしまふからである。それで、ポンプで排水する。

59年以前は、大雨になると、魚塘の水は排泄できず、放置していた。しかし、2~3日すれば水は退いた。59年以後は、排灌站が効力を発揮し、河涌の水位が上昇することはない。現在は水閘も多く、問題はない。

<基田②>70年以前は、内側の田が重要であったが、70年以後は外側の田が重要になった〔『南順桑園田搶救特刊』付載地図（49年時点）によれば、集北村が位置する合勝田等は桑園田大田の外側にあり、まだ大田で囲まれていなかった。70~71年の工事で北勝田・定安田が桑園田大田で囲まれた時に、合勝田等も一緒に囲まれたと思われる。上記の「外側の田」とは、70~71年に新たに建設された桑園田大田を指すであろう。図D2、参照〕。集北管理区は、東海閘から万安閘（東海大閘を含む）までの1キロ余の堤防〔の「維修」〕に責任をもつ〔図D5、参照〕。ただし、東海大閘の費用は含まない。この部分の堤田について、平時に損壊があるかどうか監視し、状況を報告する義務は万安村にあり。平時は、集北村に特別な任務なし。

<洪水対策>清明節（農曆三月二十日）頃、政府や水利会が会議を召集する。そして各管理区は以下の各隊を組織する。①打樁隊（12人）；②巡田隊（水閘の監視を含む。18人）；③潜水隊（4人）；④運輸隊（草包・木材の運搬。担泥隊と合計して120~150人）；⑤担泥隊；⑥後勤隊。隊伍を編成してから、掲示公布して各人の責任を明らかにする。各自然村（かつての小隊）は、労働力を掲示公布する（労働力年齢については、はっきりした基準なし。各自然村の労働力総冊は大隊=現在の管理区に在る）。巡田隊は24時間体制で、常に誰かが堤防のうえで監視する。8個の班に分け、各班3人ずつで勤務。さらに、民兵營長一人と管理区主任が加わる。主任は農業と水利を管理しているので、必ず参加する。巡田隊には、必ず老年・中年・青年が入っているようにする。老年には判断経験があり、中年には責任感があり、青年には体力があるから。打樁隊と潜水隊に対しては、毎年、鎮に訓練班がある。運輸隊・担泥隊は、事有れば堤防に上がり、事無き時には生産に従事する。

搶救活動の各隊員は、主に年令（18歳以上）に基づいて組織する。ただし常時出外の

人は除く。水利会には、毎年各管理区の船・車・発動機の数を報告する。抢救活動に実際に参加した場合、報酬がある。普通の労働より少し高い。各管理区が払い、報酬額は各管理区によって異なる。抢救用の材料は、各管理区が購入して防洪倉庫に準備しておく。倉庫は基囲に接する部分に在る。大規模な抢救材料は、水利会が準備する。1956年の合作化以後、このような制度になった。

基囲に危険が生じたら、水利指揮部に連絡する。すると指揮部が見に来る。水位が警戒線を越えたら、指令がなくとも出動する。59年、62年、68年、70年代は何回か、そして88年には抢救活動に出動した。

〈内囲〉新桑園囲以後〔70・71年以後〕は、内囲については違法建築が問題となる。内囲については維修の必要は特にない。ただし、水閘の維修は重要である。集北なら、集涌から龍江大涌に通じる集涌口閘の維修が問題。集涌口閘の管理は、新桑園囲以前は、集北管理区（当時大隊）が管理していたが、新桑園囲以後は、龍江鎮の水利会が管理するようになった。

〈集落・社〉点状集落が多い。三百年來、外地人が移住して來た。「干塘養魚」が主たる生業。雜姓聚落が多い。同姓は集住しているが、これは勸流からきた人々に多い。塘の面積が多く、基の面積が少ないので、家屋を建てる場所が限られているため、分散して居住する。大聚落はできにくい。

社は北埠坊に2社ある。纏足の女性が歩いて行くのに不便なので、新社を作った。東勝坊に1社、集涌口坊に1社。

天后廟が1個ある。農曆三月二十三日が神誕。「燒炮」あり。喃嘸佬2人を麥朗から呼ぶ。天后廟は他に西慶の涌沿い、高窖の涌沿い、甘竹灘の左右灘口にある。

DI-d-4 1990年12月8日（午後）～9日（午後）於集北管理区辦事処、老農民採訪

被採訪者：袁柱（前出。8日午後）、余熾光（前出。9日午前・午後）

黎勝（写真D12、9日午前・午後）、廖焯（写真D13、9日午前・午後）

蔡勤（写真D14、9日午後）

（以下は袁柱氏よりの採訪）

〈49年の北埠坊の抢救〉49年当時、囲も水閘も非常に低く、大変危険であった。しかし、人力で抢救した。旧囲には、2～3箇所の危険な基段があり〔地図で示していただいたところ、北勝囲の甘竹溪沿いの基段である〕、崩壊はしなかったが少し削られた（「場」）。その時、私は19歳だった。当時、北埠坊には「組織」がなく、私は「上囲」しなかった。北埠坊では人を選んで囲を守っていた（「守囲」）。守囲の人が銅鑼を鳴らして

警報を告げると、百余人が自動的に上囲した。当時の「組織人」は北埠坊の保甲長であった。「組織」は過去にもあったが、完全なものではなかった〔ここでは、解放後、とりわけ56年以降のような、年齢に基づいて労働力が把握され、各自の義務が明確に決められているような組織を基準に、それと対比して、解放前に組織があったか否か、完全であったか否かが語られているようである〕。

以上、12月8日（午後）

（12月9日午前、余熾光、黎勝の2氏、及び途中から廖焯氏が出席）

【被採訪者簡歴】

- ◇余熾光氏：（356頁、参照）男性。23年、本地で出生。祖籍は官田。現所属；自然村は北埠坊。社は北埠坊新社。46～47年、勸流に行き、柴炭店で店員。父の姓名は余来孔で、仕事は耕塘。解放前、2畝の基塘を自有。租佃なく、合計2畝を経営。水車を4戸で共有。船・牛はなし。土地改革の成分は貧農で、5畝の基塘、船4分の1の分配を受ける。牛の分配はなし。
- ◇黎勝氏：男性。20年、当地で出生。現所属；自然村は集涌坊。当地の私塾で半年間勉強。土地改革時は「刮塘工」。解放前、兄弟3人で3口塘、計12畝を租佃していた（私が20歳になった時に、やっと租佃できた）。土地改革では、兄弟3人で1口塘、計3畝の分配を受けた。階級成分は、兄弟3人とも貧農。55年になってはじめて分家した。この時、基塘はすべて公社有になっていたため、取り分はなし。合作化以来、ずっと社の主任。58～59年、龍江公社の農場長へ転勤。60年に集北に戻って党書記になる。73年、珠海の横琴列島へ行き囲墾に携わる。89年、集北に戻り、現在は退休。

【黎姓の移住と生活】（主に黎勝氏よりの採訪）

<移住>黎姓は当地の小姓で、計40人しかいない。太公山は杏壇の逢簡。私は集涌坊移住後の第三世。移住後の祖父の仕事は「魚塘工」（「刮塘工」。ここでは、本来の収穫期ではない夏に、網で魚を捕獲する意味。367頁<「捉魚人」と「魚塘工」>、参照）。以後、ここに居住して二百年前後経つ。祖祠は杏壇にあり、当地にはない。解放前、杏壇に戻って胙肉の分配を受けたことがある。族譜は見たことなし。黎姓は杏壇でも小姓である。現在は12戸〔集北において？〕。

祖父は一人で集北へ来、「魚塘工」となり、魚塘のそばに茅寮を建てて住んだ。茅寮を建てた場所は「村外」であった。「魚塘工」の仕事をするには、「村外」の方が便利であった（祖父の家は現在もそこにある。そこは現在は「村内」になっている）。茅寮を建ててから結婚した。妻（祖母）は当地の麦朗盧氏。集北には祖父の親戚がおり、祖父に集北で「魚塘工」をすることを紹介してくれた。当時、我家は村外に在ったが、我

々を欺こうとする人はいなかった。集涌坊は雑姓村で、各姓間のもめごとはなかった。

〈魚塘工〉祖父には男子は父1人だけだった。父には3人の子があり、私はその長男。兄弟3人は、16歳で「刮塘工」の仕事を始めた。主に勸流・沙潯・杏壇・龍江へ行って仕事をした。「刮塘」の道具は全部自前。主要工具は麻網であり、48年に2隻の漁艇を購入した。平時は村の傍に停泊させておき、「刮塘」する時に、乗って遠くまで行った。

我々が他の人の魚塘を「刮」するのを手伝う時には、「幅」を単位に価格を決めた。1幅は1丈6尺（これは網幅）であり、労賃は0.6元（銀元）であるが、大体9斤の大米に換算する。これは抗戦前の状況である。私は一日に最大30幅を「刮」することができた（魚塘面積は、最大でも15幅であった）。しかし、労賃の支払いはすぐには行なわれず、塘主が魚を売ってから私に支払われた。私の仕事は、魚を「刮」して船積みするまで。船積み後の作業は、私には関係ない。毎月平均10日前後この仕事をする。一年のうち半年間はこの仕事があるが、あとの半年はない。なぜなら、あとの半年は魚が未成長で、収穫できないからである。残りの半年は、桑摘みと養蚕を行なった。

「刮魚」に必要な技術はあまり高度ではない。必要なのは強靱な体力である。よく働き、よく食べ、寒さに耐え、水浸しになっても大丈夫な体力である。収入は多い。最も深い塘で、1丈6尺（約5～6畝）あった。

〈基塘の租佃〉私達兄弟は、私が20数歳になった時に、3口12畝の基塘を租佃した。私は黄金3両を借金してやっと租佃できた。3両の黄金は、魚苗・工具などの購入に使った。塘を租来するには、まず「上期租」を納める。冬至の10日前から冬至後10日の間に納める。「上期租」は大体租額の30%。上期租が50%の塘もある。契約や押金は無かった。租を一度に納入すると割引がある。租は白銀（銀元）で納める。最初は銀元だったが、後には紙幣になった。しかし、紙幣の下落は激しかった。租額は、3口合計で900銀元であった（これは、現在の1万元、大米換算1.3～1.4万斤に相当する）。当時、金1両＝270～280銀元前後であった。3口塘の全収入は、抗戦前で、2,000銀元だった。

地主は勸流の伍仲折で、個人地主。彼には5人の妻がおり、各々が2口の塘を出租していた。彼は大地主であり、土地改革前に病死した。租は勸流に行って2人の妻に納めた。納租する時には、8～10斤の鮮魚を「礼物」として持参した。こうすると、地主との交渉がうまくいくからである。「帳房先生」はいない。伍仲折は勸流の伍地寨（鎮のそば）に住んでいた。彼の塘は、勸流の隔海沙、集北、勸流の百丈に分布しており、併せて一千余畝あった。

私自身は欠租したことなし。欠租すればただちに基塘を回収される。地主が「租簿」をもっており、そこには、冬至の10日前から冬至後10日の間に納租することが明記されており、私自身の署名がある。租佃期間は租簿に明記してある。一般には10年。しかし欠租しなければ、地主は奪耕できない。基塘を租佃する時には中人は不要。基塘を購入

する時には中人が必要。

1口の塘を数人の地主が所有することもあった。多くは地主の死亡後に、その子供達が共同で地主となる時におこる。

<刮塘の工具>船は勸流で買ったもの。1隻が300銀元。船工場が抗戦前に1つあった。船は8～10年使用可能。網は九江か、龍山で買う。毎斤3.8～4.0銀元。1条の網(1「幅」)は8～9斤で、2～3年使用可能。15「幅」の網を買うことが最も多い。これは幅が20余丈になる。値段は大体600元。「幅」ごとに更にロープなどの付加部分があるので、大体毎「幅」40銀元かかる。九江には網を織る人が多く、網工場がある。龍山の涌尾にも網工場が2軒あった。

<税負担等>魚塘工の「行会」は無かった。また、税金を払う必要はなかった。基圃の維修費用は、基圃に関係ない人は負担の必要なし。水利費は畝に照らして負担する。

<信仰>毎塘に1つの「基頭公(基頭土地)」がある。多くは塘の西北の角、或いは餌を投げ込む場所に在る。魚塘工をする者は「基頭公」を拜む。毎年正月初二に、鶏をもって行って拜む。「耕塘」しない人は、「基頭公」を拜まない。特別の信仰ではないが、魚塘の水を口に含み、これを空中に吹き出すことをする。養蚕をする人は、蚕房に「蚕姑娘」の神位を置き、毎造に一度拜み、「粉蛋」を用いて拜む。

<養蚕・繅絲>自分で繅絲し、勸流や倫敦に行って売った。余熾光氏：①家に婦女労働力があれば繅絲する。無ければ繭を売る。しかし、絲価が高い時には、労働力が無くても、人を雇って繅絲した。全体として80%くらいは繭を売った。

【被採訪者簡歴】(遅れて廖焯氏が出席された)

◇廖焯氏：男性。27年、北埠坊の生まれ。63歳。現所属；自然村は北埠坊の旧社。小組は勝豊。出外経験；41年に広州へ行き、「焼鵝」を売っていた。50年に帰郷。それ以前は、人に雇われて「鏟草」「摘桑」をしていた。学校で勉強したことはない。50年に結婚。夫人は集北の呉姓。土地改革；成分は貧農。基塘3畝の分配を受けた。それ以外はなし。移住・開村伝説など；太公は勸流墟付近から移住してきた。何時のことか分からないが、二百年は経っていないであろう。「廖永思堂」に属していた。廖姓は勸流最大の姓で。勸流には廖姓の祠堂が多数ある。集北の廖姓は百余戸、五百余人いる。祖先の墳墓は集北と裏海にある。

【49年の集涌坊の搶救①】(黎勝氏よりの採訪)

<状況>49年(29歳)に、南沙尾の麦朗の場方の一段で、搶救に参加した。私は打樁隊で、4人一組で打樁を行なった。私は集涌坊の組織の一人として参加した。この組織は保甲長が組織したものである。

＜打鑼人＞打鑼人（銅鑼を鳴らす人）は、毎坊に1人いる。集涌口坊はひとつの坊であり、保長が打鑼人を決めた（北埠坊にも1人、東勝坊にも1人いた）。年齢が若く、よく走ることができる人になる。銅鑼は、平時は社に置いてある。誰が打鑼人になるのか、とくには決まっていない。洪水が来ると、保長が若者に銅鑼を鳴らさせ、次の社まで走って行かせる。そして、次の社の人銅鑼を鳴らして、次々に龍江まで伝えていく。

＜社＞銅鑼が鳴ったら、坊の人は「請社公」をする。「請」の方法は、まず香で社を拝み、それからその香を堤防に持って行って挿し、社公の「神霊」が堤防の上に来ることを願う。各社とも同様である。

＜組織＞水利会〔囿董会であろう〕があり、有事の際の動員を事前に決めておく。龍江鎮には「囿董」が1人いる。総董は南海県の九江にいた。〔49年の抢救活動を記した『南順桑園囿抢救特刊』によれば、49年当時の南順桑園囿董会の理事長は、九江出身の梁仲衡であった。他に副理事長2名と一般の董事が12名、合計14名がいる。理事長を除き、董事が各堡1名、14堡合計で14名と思われる〕。

私は、49年4月〔?〕の夜の10時頃、家でまだ起きている時に、銅鑼が鳴るのを聞いた。私と次弟は、10分後に「社亭」（そこに工具が保管されている）に集まった。それから社公へ行った。婦女たちも香をもって社公へ行って焼香した〔同じく『南順桑園囿抢救特刊』によれば、抢救活動は陽暦7月1日（農曆六月初六）に始まっており、「4月」というのは記憶違いではなかろうか?〕

以上、12月9日（午前）

※12月9日昼休みの村内散策で、最近再建された集涌坊の社公を見学し、その再建を主唱し、募捐活動に従事した本村の蔡鳳華女史（自梳女。写真D21）から若干の聞き取りを行った。

再建された社公（「集涌坊朝龍大社之神」）は、700～800人くらいが拜む。正月十五日が社誕である。男子を生んだ人はここに来て「掛灯」する。女子を生んだ場合は、掛灯しない。社公の再建費用は、3人の婦女が中心になって費用を徴収した。第一次募捐で500元を集め、第二次募捐で200元を集め、合計700元を集めた。

【被採訪者簡歴】（午後より蔡勤氏が出席された）

◇蔡 勤氏：28年生まれ、62歳。東勝坊の人。以前、村長。

【東勝坊の抢救①】（蔡勤氏よりの採訪）

＜概況＞49年4月27～28日〔?〕が最も危険であった。警戒水位になるや、巡基の人は班に分かれて巡邏した。当時は電話がないので、ひとたび危険が出現すると、ただちに人を

派遣して銅鑼を鳴らさせ、走りながら「某々地方が危険だ」と叫んで、次の站〔?〕まで行った。次の站に着くと、今度は次の站の人が、さらにその次の站へ伝達した。

私は東勝坊に住んでいた。東勝坊の打鑼人は、龍江の西溪の方向へ走って行った。西溪の人が住む村に走り着くと、今度は西溪の人が銅鑼を鳴らすことを引き受け、〔桑園圃の〕南海県〔属の各村落〕の方へ伝達した。東勝坊には、万安の危険基段の方から銅鑼の音が聞こえてきた。夕方4時〔?〕に家で銅鑼の音を聞いた。各人は、まず村内に集まりながら、各家庭の人が出て来るように叫んだ。堤防に上がる人を除いて、村内の人を後勤に組織した。各家庭は飯を焼き粥を作って、堤防に上がっている人に届けた。「社頭公」〔?〕に集まり、香と蠟燭を点した。工具が社公の所に保管されている。私達はそこに行って工具を取った。

#### 【集涌坊の搶救②】（黎勝氏よりの採訪）

<組織>私は打椿隊であった。坊ごとに、1個の組織がある。誰がどの隊に所属し、何をやるかは、平時に基本的に決めておく。誰が打椿に適し、誰が潜水に適しているか、平時から分かっている。原則的には、16歳以上の人は参加しなくてはならない。私の弟は16歳以下だったので、参加しなくてもよかった。もしひとつの家庭に5人の適格者がいるなら、3人が参加すればよかった。しかし、危急の時には、適格者は全員堤防に上がらなくてはならなかった。

各坊・社には、隊を率いる人がいるが、当時は、誰が隊を率いるかについての規定はなかった。しかし、最初に香や蠟燭を点した人が行くと、皆はその香火について前進して行った。多くは打椿隊の人が点香隊であった。各隊のうち、打椿隊が最も重要で、搶救の先鋒隊であった。食事も、打椿隊の人が先に食べた（中には大食漢で7杯も食べる人がいた）。隊長はいなかったが、皆は心をひとつにして協力した。

食事は、質素なものを食べ、肉を食べることは許されなかった（だいたい冬瓜を食べた。肉は消化に悪く、体力に影響する）。炊き出しをする人は、堤防に上がらなくてよい老人・子供・婦女が担当した。村内で食事を作った後、堤防に持っていった。というのは、堤防に上がった人は、食事を取りに村に帰ることが許されていなかったから。

<費用負担>米と菜は「公家」が支出するものである〔「公家」について質問したが、具体的内容は不明とのことである。坊内部の支出ではなく、上部組織からの支出であることを確認した〕。この費用は、おそらく、每畝基塘から抽出し、桑園圃の圃董に渡したお金の可能性がある。本村の圃基を搶救するのに要した費用は、圃董が〔桑園圃全体の基金から〕引き出して返済してくれる。

#### 【東勝坊の搶救②】（蔡勤氏よりの採訪）

＜費用負担＞私の村（東勝坊）の方法は〔集涌坊の方法と〕異なる。私の村では、費用を専ら1口の塘から捻出している。この塘は元々全村〔＝東勝坊〕が共同出資して購入したもので、これを人に投耕させ、その租収入を堤防抢救の公款（「救堤公款」）としていた。なお、この租収入は、救基以外に、節日における豚肉の分配費用にも充てていた（「分肥肉」は正月初十の「生子開灯」の時。男児が生まれた家は一罐の酒を出す）。

＜報酬＞報酬はないが、抢救活動を終えて村に戻った後、皆で一度ご馳走を食べる（「大家可以大喫一頓」）。魚も肉もある。また、社公に拜まなくてはならない。

＜工具＞工具の費用は、各村〔坊〕が負担する。①樁錘。2個の手錘があった。各手錘は1人で操作できる。1個の大錘があった。これは重さが110余斤あるので、4人で操作する。大錘は、2本の杭を打つごとに、人を交替させる必要がある。そうしないと、体力がもたない。交替要員は、打樁の傍で座って待機し、そこを離れてはいけない。②2本の鉄叉があった。柄が1丈2尺～1丈3尺と長いので、堤防から遠い所でも、水に浸からずに杭を挟んで固定できる。③土。「担桿」を用いずに運ぶ。なぜなら、「担桿」は多人数が往来する時には不便だから。草包に泥を入れたものを準備しておき、これを肩で担ぐ。費用は草包1袋が0.25元（紙幣）。草包は田董会の負担であり、専用の船を使って堤防に配置しておく。④樁柱。田董会が予め堤防に運んでおく。危険が予想される田段には、庫房を建てて何本かの樁柱を準備しておく。

＜参加する村＞田内の村は、銅鑼が鳴ると全て参加しなくてはならない。

＜保長・甲長＞保長・甲長が召集人になり、抢救活動後に、上基した人を慰問する。田内の基塘を多く〔経営〕する人は、無償で数十斤の魚を捐出して、上基した人を慰労しなくてはならない。保長・甲長は、いずれも「大耕家」（耕作面積の多い人）であるが、二路地主ではない。

＜東勝坊の地主＞地主はいた。しかし魚を提供するのは地主ではなく、「耕塘」人の負担。

＜平時の維修＞特になかった。

#### 【その他】

＜東勝坊の父老＞村〔坊〕内の事務、例えば治安・公益事業の類を取り扱う父老がいた。60～70歳の人になる。大姓・小姓、貧富に関係なく父老になる。70歳以上の人は、肥肉の分配も多い。「読書人」は〔坊から出ると〕帰って来なかった。比較的大きい姓は蔡、張、郭であり、蔡、張が最も人口が多い。

＜集涌口の水車＞廖任娣が16台の水車を所有していた（1942～45年頃）。地主ではない。基塘は所有していなかった。階級成分は中農。水車を租給して生活していた。41年に初めて4台を購入し、以後毎年何台かずつ買い足し、解放前には16台になった。解放後も依然として12台所有していた。租金は、1日1台で0.6元（初めは銀元、後に紙幣。だい

たい米9斤に相当)。その他に10台あったが、それは1人1台の所有であった。水車の種類は4人用の竜骨車で、主として「干塘」に用いる。

〈東勝坊の水車〉東勝坊の人も廖任梯から租来した。廖は土地改革の時に1口の塘、約4畝の分配を受けた。成分は中農で、彼の水車は全て没収された。

〈水車の購入先〉一般に勸流で購入する。車培という名の工人がおり、水車を専門に作っていた。原姓は関であるが、水車を作っていたので、車培と呼ばれるようになった。

〈水車労働者〉水車を踏むのを専業にして、耕塘しない人がいた。4～6人で一組となり、水車を租来して労働する。15分ごとに1名が交替する。本村にはこれを職業とする人が多かった。別の地方にも行って仕事をする。

〈魚の販売〉一般に魚舗が魚を買い付けにくる。勸流に「同生」「泗沅」「恒生」「恵沅」という4軒の魚舗があった。一年中営業しているが、8ヵ月間が最盛期である。もし私達が販魚を急ぐ時には、自ら勸流の魚舗に行く。魚舗は、「捉魚人」「称手」「担魚役夫」「船夫」を手配し、販魚する人の塘に来て、水車を租来して、「車水的人」に水が胸の高さに達するまで排水させる(「干塘」の季節なら塘の水を完全に干すが、そうでなければ完全には干さない)。「車水的人」は撈魚を兼ねる。魚舗の人は魚を量る。

〈「捉魚人」と「魚塘工」〉「捉魚人」は、魚の選別をする人。「車水工」は冬～春に、水車を使って排水する仕事。「魚塘工」は夏に水に浸かって捕魚する仕事。

〈水稻耕作の経験〉水稻を耕作した経験なし。甘蔗はある。

以上、12月9日(午後)

DI-d-5 1991年12月6日(午前)～7日(午後)於集北管理区辦事処、老農民採訪

出席者：麦贊明(管理区主任)、左福熾(前出)、陳家維(前出)

被採訪者：麦強逢(元永鋒村隊長、70歳。写真D15)、郭甜(元南潮村隊長、70歳。

写真D16)、廖贊二(元会龍村隊長、66歳。写真D17)、麦珠学(前出)

余漢(新街村、77歳。写真D18)、廖交(建鋒村、88歳。写真D19)

廖五顯(元和村、元大隊長、生産隊長、64歳。写真D20)

調査者：片山剛、青山一郎、葉顯恩、陳忠烈

【被採訪者簡歴①】(6日は麦強逢、郭甜、廖贊二、麦珠学、余漢、廖交の各氏が出席)

◇麦強逢氏：男性。別名なし。本村で出生。現在70歳。出生年・「十二支」は未詳。原籍は集北。出外経験；13歳で広州へ行き「家庭工人」となる。抗戦期に一時帰ってきたが、43～52年再び広州へ行った。土地改革時に帰ってきた。現所属；永鋒村。自然村は北埠坊。社は新社。旧保甲；第6区(勸流鎮)勸西南郷。保・甲レベルは未詳。

学歴；新社会学で1年弱。幹部経験；初級社社委、公社化後生産隊隊委、72年隊長、文革後に村委を1年、77年再度隊委、81年隊長、83年退休して家で「耕塘」。解放前の主要職業；広州で「打工」。当地では、集北と龍江の間を自転車で「搭客」。結婚；48年、28歳時に広州で。夫人は佛山人。移住・開村伝説等；太公は新会県の大坑から来た。ここに来て「耕基」したと聞く。私で第17伝。18歳の時に父が死亡。財産なく、分家をしなかった。

土地改革；「当家」は本人。家族は6人（母、本人夫婦、子女2人、妹1人）、労働力は2人。成分は貧農。当地〔北埠坊か？〕の分配基準は0.7余畝／口。基塘4.6畝の分配を受けた。ほかには分配なし。

◇郭 甜氏；男性。別名なし。21年に本村で出生、現在70歳。原籍は集北の東勝坊。出外経験なし。自然村は東勝坊（東勝坊は1坊1社。小社なし）。旧保甲；保甲所属については聞いたことなし。ただし、保長の姓名は知っている。東勝坊の保は1個で、龍江の西溪〔現在の西溪管理区〕に属していた。正保長は蔡森、副保長は蔡倫と張照（張は土地改革時に銃殺された）。学歴；東勝坊の私塾で5ヵ月。幹部経験；60～62年大隊隊委、63～83年隊長。83年退休。解放前の主要職業；耕塘。結婚；18歳時。夫人は高明県三洲人（龍江の人の紹介）。移住・開村伝説等；祖父が龍江の扒頭村から来た。同房の人がおり、「地多人少」なので来た。土地改革時に、郭姓は120～130人いた。東勝坊では郭姓が最多。東勝坊は蔡姓が開村したと聞いている。

解放前の農業経営；自有地なし。1口魚塘5畝を租佃。地主；鄧添成（龍江の坦東に居住）。租額；総額で魚300斤（6担の大米に相当）を紙幣で納租。田面権については聞いたことなし。収量；魚4担／畝（豊作時。基塘の質は中の上）。魚塘5畝のほかは基面が2.5畝〔魚塘の基面は租佃に当たり、魚塘に付随してくるもの。租額は魚塘面積が基準になる〕。桑を植えて桑葉を売った。宅地・家屋；家屋は茅寮1間、45平方畝。宅地は地主のもの（租佃した基面である）。宅地〔の使用料〕も租に含まれている。工具類；艇・水車・牛、ともになし。田地の売買経験は父も本人もなし。

土地改革；当家は本人（父は死亡していた）。家族2人（弟は抗戦期に東莞県に売られていった。姉は龍江に嫁いだ）。労働力2人。成分は貧農。当地〔東勝坊か？〕の分配基準は1畝余／口。基塘4畝の分配を受けた（基塘の質が良くないので多めに分配された。租佃していたものとは異なる。収量が魚200斤＝2担／畝。質は下であった）。他には「櫃子」の分配あり。

◇廖贊二氏；男性。別名なし。25年、本村で生まれ、現在66歳。原籍は集北の集涌坊。出外経験なし。現所属；村民小組は会龍隊。自然村は集涌坊（集涌坊は1坊1社）。社

は朝龍大社。旧保甲；第6区勸西南郷第一村集涌坊。保・甲については未詳。保長はいた。学歴；西慶の私塾で半年。幹部経験；52～56年民兵、56～59年第2隊隊長、59～62年〔聞取り不明〕。退休資格はなし。現在、7～8畝を耕塘。解放前の仕事は耕塘。結婚；28歳時。最初の妻は黎氏（本村＝万安村の人。万安は、勸西南郷の第三村であった）。後妻は鬱南の人。移住・開村伝説等；移住のことは未詳。集涌坊に最初に住み始めたのは蔡姓で、官員であったという。開村して二百年と聞く。現在は、集涌坊では廖姓が最多。祖先の墳墓（太公山）は裏海に在り、祠堂は勸流に在る。当地は「基塘土地」（「窪地」「沙地」「水塘」が多い「破碎之地」）で、ほとんど人が来ない辺縁地区であった、と聞く。

解放前の農業経営；自有地なし。2口の基塘6～7畝を租佃。地主；蔡姓の「紳士」（龍江の金持であった）。租額；合計魚800斤（1担の魚＝240斤大米＝18～20元）。紙幣で納租。田面権については、聞いたことなし。冬至前10日間、冬至後10日間が納租期間。冬至までに納租しないと、「師爺」（「管家」「行家」という）が取りに来た。収穫量；合計魚2,000～3,000斤。6～7畝のうち基面が3～4畝であった。家屋・宅地；茅寮2間50平方畝。宅地は地主のもの（龍江の別の蔡姓が地主）で、3～4元／年を払った。工具類；小艇1隻。水車・牛はなし。基塘の売買経験なし。

土地改革；当家は父（名前は廖竟珠）。家族9人（父母、兄1人、本人、弟1人、姉1人、妹3人）、労働力9人。成分は貧農。当地〔集涌坊か？〕の分配基準は0.8～0.9畝／口。1口の基塘7～8畝を分配された（租佃していたものではない）。他には分配なし。

- ◇麦珠学氏；男性。民国5年（1917）年、本村に生まれ、現在76歳。原籍は勸流の勸南。出外経験；13～36歳、勸流・広州等で糧店の工人。現所属；村民小組は長城隊。自然村は北埠坊。社は老社。旧保甲；未詳。学歴；私塾で半年。結婚；35歳時。夫人は西樵の潘氏。父は、本人が若い時に死亡。
- 解放前の状況；基塘を堂兄弟に租給していた（租は3元）。
- 土地改革；当家は兄。家族は7人。労働力は4人。成分は貧農。2口の基塘12畝を分配された。家屋は2間（自有）。

以上、12月6日（午前）

※昼休みに集北村内を参観し、北埠坊の祖社と新社を見た。新社は、中央に社稷があり、右側に「西村」、左側に「北埠」と刻字され、その前にはそれぞれ石敢頭がある。「北埠西村社約」と刻されていると聞いたが、「社約」の字は摩滅が激しいためか、一見した限りでは気付かなかつた。なお、祖社の方には刻字はなかつた。

(承前)

◇余 漢氏：男性。15年に本村で出生。現在77歳（「十二支」は卯）〔自分の「十二支」を知っているのは、珠江デルタでは少ない〕。原籍は裏海。出外経験；18～24歳、広州の茶楼で工人。現所属；小組は新街、自然村は北埠坊。社は新社。北埠坊と東勝坊は合勝田に在る。旧保甲；未詳。保長は同坊の廖姓（中農で10余畝を耕塘していた）。甲長も同坊であるが、名前は思い出せない。学歴；私塾で3年。幹部経験；79年に隊長。解放前の主要な仕事；耕塘（家族は母、兄、姉妹）。結婚；30歳時。夫人蔡氏は東勝坊人。移住・開村伝説等；太公山は龍江の北山。祖先は北山から官田（龍山堡）に移り、祖父の時に集北へ「投向」として来た〔「投向」については、質問したが結局意味は不明。入贅ではないという。祖母の姓は盧〕。

解放前の農業経営；自有地なし。38年に、母・兄と3人で、3口10畝の魚塘を租佃。1口が5畝で大きく、2口は小さいもので合計5畝。3口とも合勝田に在り。地主；康姓（龍江人。しかし主人は仏山で絲綢の商売に従事）。租額；合計200元。龍江へ行き、紙幣で納租。収穫量；10畝合計で魚20～30担。基面が4畝あり、桑を植えて養蚕。桑葉は不足すれば購入する。宅地・家屋；宅地のことを「屋地」という。黄姓から3～4元/年で「租」していた。家屋は1間30平方畝の茅寮。工具類；小艇1隻。水車・牛はなし。基塘の売買経験はない。祖父は1～2畝を購入したが、祖父の代に売ってしまった。兄が結婚した時に分家し、10畝を5畝ずつ分けて租佃した。1口の魚塘は分割できない。桑葉の摘取りは、兄と協力した。

土地改革；当家は本人。成分は貧農。家族は6人（本人夫婦、子女4人）。分配は魚塘8畝（このうち、5畝は租佃していたもの。残り3畝は「差一点」、しかも官田に在り、歩いて半時間かかった）。他には分配なし。

◇廖 交氏：男性。別名は廖交梨。光緒31年（1905）、本村で出生。現在、88歳。原籍は〔勸流の〕勸北。出外経験；16～40歳、開平県（「姨媽」＝母の姉妹がいたので行った）。47年帰郷。現所属；小組は建鋒村。自然村は集涌口坊。社は朝龍大社（集涌口坊は1社のみ）。旧保甲；第6区勸南郷。保・甲は未詳。土地改革後は勸西南郷。学歴；集涌坊の私塾で2～3年。幹部経験；66～68年隊長。解放前の主要な仕事は「耕塘」など。帰郷後は「刮魚」。結婚；30歳時。夫人は麦朗人。移住・開村伝説等；祖先は勸北から来た。私は第22代。勸北の「太公堂」〔祠堂？〕には、「六甲」と「九甲」があり、私は「九甲」に属していた。〔図甲のことと思われる。民国『順德県志』図甲表によると、勸流＝勸樓堡には第十九図があり（1図のみ）、その第六甲総戸は「廖昌祚」、第九甲総戸は「廖我直」である。廖交氏は第十九図第九甲に属していたのであろう〕

解放前の農業経営：（開平県に行く前のこと）父が2口の魚塘6～7畝を租佃。自有地はなし。家族は父母、本人、兄弟6人、姉妹5人。地主；勸北の族田。父が「開投」によって租佃。開投は6～7年に1回行なわれる。租額；合計で180～200銀元（物価は、20元＝魚1担＝大米2担であった）。収量；300～400斤／畝。総収穫量は魚20担で、400元くらい（このうち200元を納租）。基面が2畝余あり（魚塘面積6～7畝に含まれる。魚塘の水面面積は5畝）、父は養蚕をした。私本人は経験なし。工具類；小艇1隻。牛、水車なし。家屋・宅地；3間茅寮（基面に在り）。

土地改革：当家は本人（土地改革時に分家した）。成分は貧農。家族4人、労働力2人。基塘4畝の分配を受けた。他には分配なし。家屋は、抗戦期になくなったが、開平から帰った時に「干爺」（父子の誓いをした父）が家を作ってくれた。

以上、12月6日（午後）

【被採訪者簡歴】（7日は麦強逢、郭甜、廖贊二、余漢、廖交の各氏と、廖五顯氏が出席）

◇廖五顯氏：男性。28年、本村で出生し、現在64歳。自分の「十二支」は知らない。原籍は集北。現所属；小組は元和村、自然村は集涌坊。旧保甲は未詳。學歷；集涌坊私塾で5年。幹部経験；57～62年大隊蚕桑隊長、63年隊長。結婚；28歳時。夫人麦氏は西慶人。

解放前の農業経営：自有地なし。家族は11人（父母、本人、兄弟5人〔?〕、姉妹5人〔?〕。分家は58年）。4口の魚塘30畝を租佃。地主；①15畝（質は中程度）は、龍江の鄧姓。租額は魚200斤／畝。②15畝（質は中程度）は、勸流の廖姓。租額は魚200斤／畝。基面が12畝（水面が18畝）あり、養蚕をした。宅地は自有。家屋は2間（レンガ造り）。工具類；小艇1隻、水車（踏車）1部。牛はなし。

土地改革：当家は父（姓名：廖居）。家族は11人。成分は貧農。分配は4口半20畝〔?〕の魚塘（租佃していたもの）。他にはなし。

【農業工具】（以下、主に郭・余両氏から採訪）

<水車> 4人で踏む水車を「干塘」の時に使った。水車は「租」する（「借」はただで借りる意）。1日の租金は0.2元（魚10斤に相当）。1日12時間「干塘」して、4畝の魚塘なら0.8～1尺排水できる。

水車をもっていたのは、東勝坊に2部、北埠に3部、集涌坊に4部であった。集涌坊の4部は全て廖壬娣がもっていた。彼は干塘を専業にしていた〔366～7頁、参照〕。

郭氏（東勝坊人）：足りない時には、集涌坊からも借りた。5畝の魚塘なら、1日12時間干塘して4日かかる。余氏（北埠坊人）：本坊の人から借りて来る。10畝〔?〕の

魚塘で3～4日かかる。水車は干塘以外には使わない。

<牛・艇>牛は全く使わない。小艇は魚に餌をやる時と、魚塘の泥を基面に上げる（「搦泥」）時に使う。余氏：艇は分家する時に分割せず、共用にする。郭氏：小艇が必要な時には、親戚・朋友から「借」りてくる（「租」ではない。「租」は金を払うが、「借」は無料）。小艇を「租」することはほとんどなかった。

<雇用労働>郭氏：「搦大泥工人」がいた。本村人の中にいた。これは技術がいる。余氏：小艇を所有していた。大雪から立春まで、45～50日間小艇を使って、「搦大泥工人」をやったことがある。これで半年分の口糧に相当する収入があった。

除草、鬆土、高くなりすぎた桑の幹の剪除などの仕事は、冬の間に自分で行ない、人を雇うことはない。

### 【売買】

<食糧>糧食（大米）は、勸流へ行って買う。買う頻度は一定しない。ふつうは月に1回行って買うが、時には月に数回行って買うこともある。買う量も40～50斤の時もあれば、400～500斤の時もある。月に何度行くか、どのくらい買うかは、資金で決まる。魚や桑を売った額次第である。支払いは紙幣。1回の食事量は、大米7両（旧称）／口。

<衣服>勸流で布を買い、人に頼んで縫ってもらった。当地にも「裁縫店」が2～3軒あったが、ミシンはなかった。村の老人はこの店に頼んだ。若い人は、勸流のミシンがある店に頼む方が多かった。土布是一套6～7元。裁縫代は、勸流のミシン縫いが1.20元／套、本村の手縫いが0.6～0.7／套。服を新調するのは、家中で年に1～2度であり、ほとんどお下がりであった。

<食油>油も勸流で買う。龍江へ行くことは非常に少なく、ほとんど勸流で買う。菜種を植えたことはない。

<肥料>肥料は買わない。肥料としては、「大糞」（人糞）、家庭ゴミ、豚の糞尿を使っていた。「肥艇」というのがあり、本村人が広州へ行って「大糞」を買ってくる。一艇で4,000～5,000斤運べ、集涌坊の廖来がもっていた。しかし買う人は少なかった。

<燃料>主に自分の家の桑枝を使った。他に、山の草や「松柴」を使った。松柴は勸流で買う。養蚕用の燃料には木炭を使った。

### 【養蚕関係の売買】

<蚕種>廖五顯氏：基面12畝なら、年6造で「蚕紙」を15～20枚使う。余漢氏：基面4畝で年に約6枚。廖贊二氏：基面3～4畝で1枚〔これは毎造の枚数か？〕。蚕紙1枚は3元で、蚕種が4万余個出る。当地では、蚕種1枚当たり「馳」（「母蛾」の意味）8両を標準にしていた。1枚の蚕紙に、約25担の桑葉が必要である。桑葉の第一・二・六造

の産量は少なく、第三～五造を「正造」という。正造で600～700斤／畝の収穫がある。25担の桑葉は、4畝分の産量に当たる。なお、できの悪い蚕紙があるので、少し余計に買う。

<桑葉>自家の桑葉で不足する時には買う。本村の人に「訂購」（予約購入）する。郭甜氏：桑葉は本村人に売る。売る相手は決まっていない。勸流で売ったことなし〔郭甜氏の家は基面2.5畝を経営していたが、養蚕をせずに桑葉は売っていた。これは、2.5畝では蚕紙1枚分の桑葉を供給できないことに関係しよう〕。

<繭>廖五顯氏：姉と2人の雇工が繅絲する。雇工は本村の婦女。繭を買ったことはない。廖贊二氏：家族だけで繅絲する。姉がする。繭を買ったことはない。余漢氏：繅絲せずに、繭は売った。集北地区では、自分の家で繅絲したのが10数軒あった。総戸数の10%くらいである。繭価が高く絲価も高い時には、繅絲をしない。しかしそういうことは少なかった。抗戦期以降、養蚕・製糸業は衰微した。集涌坊に絲廠が3軒あった。なお、当地の婦女は繅絲だけでなく、「耕塘」の労働もした。

<桑葉②>桑葉は本村で売る。勸流で売ることもある。商店がいつでも買ってくれる。

<繭②>繭は龍江で売る（墟期は三・六・九）。龍江の繭市は取引量が多い。繭市・桑市は龍江にも、勸流にもある。

<蚕絲>蚕絲は倫敦で売る（墟期は二・五・八）。勸流でも売る（墟期は一・四・七）。龍江には絲市がない。

<鎮墟>龍山には行かない。龍江・勸流・倫敦へ行った。龍江・勸流へは歩いていった。倫敦へは艇でいった。売買以外はしないで帰ってくる。

<商店>集涌坊に商店が1軒あった。醬・煙草・調味料を売っていた。他の商売はしていなかった。

以上、12月7日（午前）

※昼休み。村の北東にある龍江大涌を船に乗り、七層塔・堤防等を参観。龍江大涌の西南側（同徳田＝集北村の聚落側）には堤田がある。しかし、反対の北東側（北勝田側）には堤田がなく、また、肉眼で見るとは、聚落もなく、すべて甘蔗地と魚塘である。なお、堤田の1畝おきに水閘があり、そこには防洪用の材料を置く倉庫があるとのことである。

#### 【農業経営と租佃】

<耕作地>集北の人々はほとんどが合勝田の魚塘を耕塘した。ただし、東勝坊の一部の人は同徳田を耕塘し、集涌坊の一部の人は北勝田を耕塘した。合勝田の魚塘の大部分は、集北の人が耕塘し、一部分を外地人（集北以外）が来て耕塘した。合勝田を誰が築田した

かは知らない。

<押租>押租は〔当地では〕一般にない。

<「師爺」>「行街」という。これは専業であった。来て催租するだけである。口頭で告げるだけだった。〔個人〕地主1人に「行街」1人がいた。〔個人〕地主2～3人で「行街」1人を雇うこともあった。

<欠租>余漢氏：欠租したことがある。廖五顯氏：お金が足りない時は、「借錢」して払った。返す時は借りた額の110%を返した。10%は1ヵ月分の利子である。1ヵ月過ぎても返せないと、元利合計の110%に対して利子が課される。

<抗租>抗租については、全く聞いたことなし。

#### 【坊の共同活動】

<集涌坊>廖贊二氏：集涌坊の共同活動には、①打醮（七月十四日）、②防洪、③医靈廟の神誕（三月十五日）、がある。坊の共有財産として、書塾（或いは「社約」という）がある。「読書」する所である。

<北埠坊>余漢氏：北埠坊の打醮も七月十四日。値事がとりしきる。値事はポエで決める。値事になる資格は、男性であること、打醮の費用を出すことである。出さない者は資格がない。北埠坊に移住してきたばかりの者でもなれる。

<集涌坊②>廖贊二氏：集涌坊では、その年に男子を出生した家の者がみな値事になる。「開灯」（＝「上灯」。男児誕生の報告）「娶新娘」「買基業」の時には、各家庭で社を拝みに行き、坊としての活動はない。保長は、村の治安にしか関わらない。坊を越えた組織はなかった。

#### 【田】

<集落>集北の3坊は、いずれも合勝田に在った。合勝田の基塘の大部分は、3坊の人が耕作した。一部分は、龍江の人と麦朗の人が来て耕作した。同徳田には村落はなかった。同徳田は龍江の人が耕作した。北勝田には村落があった。勸流の人が来て耕作した。

<合勝田>昔〔解放前?〕、合勝田には大田はなかった。合勝田を「小田」と呼んでいた〔合勝田が桑園田大田に田まれたのは、前述のごとく、70～71年であろう〕。

合勝田には水閘が5個あり、田董が管理していた。田董会があり、10数人の田董がいて、田と水閘の維修に責任を負っていた。田董は、耕作面積が比較的多い「大耕家」になった。

<搶救活動>廖五顯氏：解放前、洪水の時には、集涌坊は麦朗の南丫尾の基段2～3丈（6～9畝）を守った。その隣の基段は北埠坊の責任範囲であった。集涌坊の責任範囲と北埠坊のそれとの境界には、〔責任範囲を示す〕「界石」はなかった。

各坊に必ず田董があり、田董が防洪活動における〔打椿隊などの〕隊編成を決めた。打椿隊の隊長も各坊にいる。毎年四～五月に隊編成を決めた。杉材・錘・麻袋などの抢救材料は、倉庫に準備していた。その費用は「耕塘人」が耕作面積に応じて負担した。抢救時の小農具は、農民が自分でもっていく。

〈田の「維修」負担〉「歳修」〔毎年冬期の補修工事〕の費用は、田董会が負担した。堤防の拡張工事の費用は、地主が負担した。所有者負担である。「人捐」はなかった。

〈河涌〉河涌の疏浚は各自でやり、組織的にはやらない。目的は、挖泥して基面に肥料をかけることである。河涌に面した魚塘を耕塘している人がやる。外地人は「権利」をもっていないので、やってはいけない。ただし、水草や魚をとるのは自由であった。これは自給のためであり、とる量は少なかった。蛋民が当地の河涌に来て魚を捕ることはなかった。

#### 【信仰】

〈社公・土地公〉集涌坊には2個の土地公があった。これには神像がある。集落からは遠い所にあった。農曆の二月初二日が土地誕であり、「更衣」した。社公には、正月十五日の「上灯」（男児が出生した時）、「娶新娘」（嫁をもらった時）、「買基業」（不動産を買った時）の時に必ず報告しなくてはならない。その意味で専門性がある。土地公はいつ拜んでも、何を拜んでもよかった。北埠坊は2社あるが、土地公はなかった。東勝坊にも土地公はなかった。

以上、12月7日（午後）

## D I - e 東頭管理区

DI-e-1 1989年10月9日（午前）於東頭村民委員会辦事処、村勢概況

出席者：譚以德（書記）、林瀚明（主任）、譚式（副主任）

譚凡昌（土地改革時民兵隊長）、左福熾（前出）

## 【説明者簡歴①】

◇譚 式氏：男性。36年生まれ、54歳。8歳で父母と香港へ行き、父は苦力（搬運工人）として働いた。3年後に香港が〔日本軍に〕占領され、翌年に当地に帰ってきた。香港には4年間住んだ。香港では学校に行かなかった。当地に帰ってから、裏海中心小学に入学したが、家庭が貧しく1学期通っただけ。その後、譚寨で父について「採桑」の仕事（他人の家の手伝い）をして、解放に至った。基塘経営をしていなかったの  
で養魚はできず、他人の家の桑摘みしかできなかった。桑摘みの労賃は、摘み取り量で計算され、100斤で紙幣1元であった。当時、紙幣1元で大米3斤弱を買えた。1日に摘み取れる桑葉は200斤であった。土地改革；1口4畝の魚塘を分配された。階級成分は貧農。以後は、私も「耕塘」するようになった。家族；母は麦姓で、南坑の同興村人。仕事は家事労働。弟1人と妹1人がいたが、妹は香港で養女に出され、その後に行方が分からなくなった。

<譚式氏祖父の耕塘>祖父は、私が生まれた時には、まだ2口、計4畝の魚塘を「有」しており、「耕塘」していた。この2口の魚塘は「租来」したものである〔珠江デルタでの採訪において、耕地等を租借している場合でも、耕地を「有」という表現がしばしばなされた〕。祖父の死後、父母は香港へ行った。家庭内に労働力がないので、魚塘から退耕したのである。この2口の魚塘は、譚姓の「太公祖嘗」を「投耕」したものであった。〔譚姓の「太公祖嘗」には〕「投耕」の年限規定がなく、本人が希望すれば続けて使用できた。租額は基本的に不変であった。祖父の頃、魚塘の漁獲は年1回（「一造」）で、年間の漁獲量は300～400斤／畝であった（現在は年3回の漁獲＝「三造」ができる）。餌は蚕糞、野菜、豚糞が主であった。これらの餌は購入せず、全て自分で収集した。祖母については、詳しくは知らない。

<譚寨の通婚>譚寨には通婚の禁忌はなかった。遠方でも、近隣でも、均しく通婚してよかった。最も遠方の場合、九江・勸流・龍江などの地から〔嫁に〕来た。最も近い場合には、譚寨に呉という小姓がおり、これとも通婚した。なお、現在、最も遠方の婚姻関係は、当地へ出稼ぎに来る広西の娘とのものである。広西の桂県から来る者が多い。

<祖先・族譜>私の「大太公」は「靖公祖」（諱は朝靖）と呼ばれ、族譜によれば、南雄珠

璣巷から来た。族譜は譚作英がもっている。

<土地改革>「土改公塘」（土地改革によって分配される魚塘）は、土地によって漁獲量が異なるので、漁獲量960斤／年を1“份”とし、これを分配の単位とした。私〔の家庭〕は4“份”を分配された。これは、当時の中下農の面積に相当する。

<譚姓>当地の譚姓は、大きく2つに分かれている。1つは、東里・凡棠・吉源・前進（両東）・新涌に住んでいる[もう1つについては、質問する機会を失した]。

#### 【説明者簡歴②】

◇林瀚明氏：男性。51年生まれ、38歳。涌尾村人。57年、6歳時に勉強を始めた。当時、学校はなく、譚家祠堂（東頭村に在る）へ行って学んだ。聞いた話では、林姓は譚姓と「表親」関係にあり、一緒に南雄珠璣巷から移住してきた、という。

◇譚凡昌氏：男性。60歳。凡棠村人。土地改革時、民兵隊長。族譜をもっている。

◇譚以德氏：男性。47歳。党支部書記。

#### 【村勢概況】

<開村>表D 8の①～⑧は、比較的古い村である。⑨は⑦から「搬去」した村である。③は①から「分出」した村である。④・⑥は⑧から「分出」した村である（林姓が多い）。⑫・⑬・⑭は比較的新しい村である。このへんは以前は「低墾地」であった。①～⑧の村は「山辺高地」に立地しており、比較的古くから村落があった。このへんは後になってやっと平地になった。「開村」すると社稷を建てる。

<自梳女>現在20数人がいる。みな60歳以上で、80数歳の人が最も高齢。

<魚塘>承包制以後も、魚塘面積に大きな変化なし。承包制以後は桑を植えなくてもよくなった。しかし魚塘はやる必要がある。利潤が大きいし、承包費は魚で決算されるから。魚の飼料は、精飼料として花生麩・豆餅・玉米・魚粕・果粒飼料、粗飼料として草を使う。魚の病気を防ぐために漂白粉を使う。漂白粉は、鎮の農業科技站（20～30人）の指導で使用している。行政村ごとに指導が行なわれ、戸ごとの指導は少ない。学習班を作って指導することはある。

<防洪活動>洪水は、現在はあまり大きな問題がない。村民委員会は人力・物力を組織し、汛期に備える。党書記・村委主任が全体を指導する。下部は、担泥小組・打樁小組・巡田小組・運輸小組・後勤供応小組等の数個の小組に分かれる。汛情があれば出動する。ここ数年来、打樁の人の年齢が老齢化したので、鎮水利会の劉来主任と村の防洪委員会と一緒に「打樁訓練班」を組織し、青年を教育している（主に民兵班が当たって、基田上で定期的に訓練している）。

解放後は51・52年に洪水の害があった。53年以降はなくなった。排灌系統・分洪站・

表D8 東頭管理区村民小組統計

| 小組名 | 総面積    | 甘蔗面積   | 産量任務    | 戸数  | 人口数 | 社    | 居民点  |
|-----|--------|--------|---------|-----|-----|------|------|
| ①凡棠 | 293.9  | 20.9   | 161.3   | 85  | 308 | 石洲社  | 凡棠   |
| ②蓮塘 | 112.9  | 8.0    | 14.6    | 40  | 137 | 蓮塘社  | 凡棠   |
| ③吉源 | 132.7  | 9.5    | 6.6     | 37  | 127 | 吉源社  | 吉源   |
| ④涌尾 | 199.2  | 14.2   | 9.9     | 61  | 211 | 南興大社 | 西畔   |
| ⑤双桂 | 187.2  | 13.4   | 9.4     | 64  | 224 | 南興大社 | 西畔   |
| ⑥朝陽 | 120.4  | 8.6    | 6.0     | 44  | 157 | 南興大社 | 西畔   |
| ⑦永紅 | 141.7  | 10.1   | 7.1     | 55  | 209 | 南興大社 | 西畔   |
| ⑧新村 | 215.9  | 15.4   | 10.7    | 64  | 193 | 官塘大社 | 新村   |
| ⑨前進 | 184.8  | 13.2   | 9.1     | 59  | 209 | 大洛社  | 東頭街  |
| ⑩東里 | 208.7  | 14.9   | 10.4    | 81  | 255 | 大洛社  | 東頭街  |
| ⑪日升 | 269.0  | 19.2   | 13.4    | 93  | 343 | 大洛社  | 東頭街  |
| ⑫横朗 | 176.2  | 12.5   | 8.7     | 61  | 234 | 横朗社  | 横朗   |
| ⑬譚寨 | 221.1  | 15.7   | 11.0    | 73  | 289 | 東苑社  | 譚寨   |
| ⑭高寨 | 200.9  | 14.3   | 10.0    | 63  | 226 | (不明) | (不明) |
| ⑮新風 | 147.0  | 10.5   | 7.3     | 48  | 187 | 青寧社  | 新風   |
| ⑯龍門 | 127.1  | 9.0    | 6.3     | 32  | 126 | 龍門社  | 吳涌   |
| ⑰新涌 | 113.6  | 8.0    | 5.6     | 39  | 153 | 新涌社  | 吳涌   |
| ⑱中華 | 193.0  | 13.7   | 9.0     | 69  | 274 | 中心社  | 東頭街  |
| 居民  |        |        |         | 122 | 314 |      |      |
| 合計  | 3,245畝 | 231.1畝 | 161.3万斤 |     |     |      |      |

出所：総面積・甘蔗面積・産量任務は、「東頭村各村小組1989年度甘蔗任務公布表」による。戸数・人口数・社名は聴取による。居民点は、『順徳県地名志』に記載されている聚落地名について、上記18自然村との対応関係を聴取したもの。

注：東頭管理区には、小規模の集村が多い。①～⑧は東頭管理区域の南半（山地丘陵部）に在るものが多い。各小組内の姓氏、とくに譚姓の多少についての聴取結果は、①譚姓多く、林姓はなし。②林姓はなし。④ほとんど林姓。⑥譚姓は非常に少数。⑦譚姓なし。⑧譚長寧堂がある。⑭譚姓なし、であった。なお、大洛社は大路社の誤りかもしれない。

表D9 東頭管理区姓氏別人口数(1988年5月)

|    |       |    |     |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |
|----|-------|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| ①譚 | 1,586 | ④高 | 253 | ⑦胡 | 158 | ⑩梁 | 65 | ⑬李 | 60 | ⑯張 | 42 | ⑲潘 | 32 |
| ②林 | 387   | ⑤黄 | 184 | ⑧鄧 | 104 | ⑪蘇 | 62 | ⑭余 | 53 | ⑰盧 | 40 | ⑳何 | 21 |
| ③陳 | 270   | ⑥廖 | 172 | ⑨吳 | 80  | ⑫麦 | 60 | ⑱曾 | 44 | ⑳馮 | 38 |    |    |

出所：東頭村提供資料。なお、21番以下の姓氏と人口数は省略した。

姓氏数は88種、総人口は4,112人（東頭街の居民を含む）である。

開口が機能しはじめ、さらに基田が全部高くなり、また各基田の監視・巡田工作が強化されたからである。水利費は基塘面積に応じて負担する。本行政村の負担は、全村で2～3万元/年くらい。

<社> 1個の自然村に1個の社の場合もあれば、数個の村民小組で1個の社ということもある。「大洛社」などがそうである。

<廟> 農曆二月十九日に観音堂で打醮がある。村（＝自然村）の者は、まず祠堂に集まってから行く。

DI-e-2 1990年12月12日（午前）於東頭管理区辦事処、村勢概況②

出席者：林瀚明（主任）、譚式（副主任、農業担当）、左福熾（前出）

【東頭管理区概況】（林瀚明主任による説明）

<農業> 基面面積1,100畝。内訳は甘蔗165畝（90年）、香蕉・大蕉390畝、その他が象草・蔬菜・自留地。象草は一度植えると数年利用できる。63～64年にインドネシアから導入した。最初は南海県九江鎮に導入され、龍江鎮は九江鎮から導入した。挿し木するだけで増殖する。村が統一して種子を入れ、各人が自ら植える。収量は1万斤/畝以上。1畝の魚塘に0.3畝の象草地があれば、魚の餌は解決できる。

本管理区の魚塘面積は2,200畝で、象草地は500～600畝。象草を植えてからは、他の草を刈って餌にする必要はなくなった。収穫した象草は、ほとんど自家の魚塘に使い、売るとはほとんどない。象草地には塘泥、または糞肥を施肥する。現在は化学肥料も用いる。塘泥をかけるのは、年に一度だけ。現在、塘泥の利用が〔減少しており〕不十分であり、〔過剰な〕塘泥をどう清理するかが問題になっている。

<塘泥> 本管理区に1隻の「噴泥船」がある。これを個人に承包させ、各農家の魚塘の挖泥

を担当させている。費用は50元/日。直接に塘泥を吸い上げて、基面に噴きつける〔のが作業内容である〕。噴泥船の1日の処理能力は1畝程度。購入価格は約7,000元。承包費はとらない(機械化の奨励のため)。承包している専門者は2人(船は1隻)。利潤は、ディーゼル油などの経費を除くと、17~18元/日・人になる。船は、90年に購入(順徳県農機廠の新製品)。近年、化学肥料と精飼料(とうもろこし、豆餅、麦皮など)の使用が増加しており、塘泥の処理が大問題になっている。そこで、噴泥船を使うことになった。

<宅地>農村における新築家屋の宅地は、80平方畝を越えてはならない規定がある(城鎮は60平方畝)。現在、本管理区の戸数・人口は、1,005戸、4,200人。

<甘蔗>解放前の植え付けは少ない。甘蔗は切ったあとで伸び、2~3年利用できる。最初の苗は、杏壇の蔗区から導入した。甘蔗の茎を切って挿し木すれば、また生えてくるので新規に苗を購入する必要はない。自分で挿し木をしている。品種の退化を防ぐべく、広東省、或いは順徳県の農科所が新しい良種苗を提供している。

苗は、管理区が統一して購入するが、どの苗を使うかは各農家の判断による。甘蔗の収穫は年に1回、農曆十月末(陽曆12月)~次年の一月の3ヵ月間。施肥は、現在は化学肥料が主である。かつては塘泥を年2回施したが、現在は1回。1回も施さない基面もある。

収穫したら県の糖廠(容奇にある順徳糖廠)に持っていく。南海県塘廠にも持っていく。どちらに持っていくかは国家が指定する。近年は順徳塘廠が多い。生蔗の収量は、一般に5ト/畝[生蔗1ト当たりの出塘率については、説明がなかった]。今年の国家收購価格は、甘蔗140元/ト(農民は満足できないだろう。香蕉・大蔗は180元/トであるが、労働力や肥料・農薬は甘蔗の方が多く要るから)。甘蔗は、収量が5ト/畝で、收購価格が140元/トだから、毎畝700元の収入。しかし、香蕉・大蔗は、収量が30担/畝[?]で、收購価格が180元/トだから、毎畝1,000元の収入[この箇所計算が合わないが、詳細を説明できなかった]。

現在、鎮は国家の「硬性指定」の甘蔗生産ノルマ達成のために、「統籌價格」を実施している。ノルマを達成できないと、230元/トの重い罰金が課せられる。しかしこの罰金は、ノルマを達成した農家への奨励金に回す。ノルマ以上生産した場合には、230元/トで收購する。国家の收購価格より90元高くなる。各農家が承包する甘蔗栽培面積は、魚塘面積に応じて決める。国家から総ノルマが鎮に下り、鎮から管理区に下り、管理区から各農家に下ろしているのである(90年の甘蔗栽培面積は165畝)。

甘蔗栽培に、開畦、打坑、下基肥、浸種、蓋泥、淋水、剝蔗葉、中耕除草、除虫、上泥花、剝蔗葉(これは「秋旱抗旱」のために何回も行なう)、砍蔗、留種、等の労働がある。「上泥花」とは、塘泥を水を含ませたまま基面にかけること。「上冬泥」とは異

なる。「上冬泥」は干塘した後の泥で、水分が少ない。「上泥花」は、施肥と淋水の効果がある。他に、風災があれば「抗台風」の仕事がある。

<防洪>本管理区の担当基段は、横沙閘から北へ1キロの部分を負担している。防洪倉庫が2個ある。1つは新涌閘に在り、もうひとつは裏海閘に在る。88年に鎮の打樁隊の隊員が老齡化したので、鎮水利会（劉来主任）の指導で、新隊員30数人を養成した。各管理区から数人を派遣した。

<工業>89年の總生産額は5,000余万元〔?〕、利益が200万元。上納を除いて、管理区に残るのが60~70万元。

### 【説明者簡歴】

◇林瀚明氏：(DI-e-1の続き)父林枝發は、10年生まれ。若くから香港・広州に行って打工（「油炸魚肚」の仕事）をし、解放後に帰郷した。父の大姐は自梳女であった。ほかに兄が1人いた。涌尾村の林姓は、外地で「油炸魚肚」の仕事に従事している者が多い。土地改革時の階級成分は貧農。5畝〔3畝?〕の分配を受けた。その後は、養魚・桑栽培・養蚕に従事。涌尾村は、ほとんど林姓が居住。戸数は61戸（89年）で、譚姓は2戸のみ。私は第二六世。開村は400~500年前。大祠堂が1つあり、4房に分かれている。そのうちの3房は各々祠堂をもつ。私は1~4年生の時に譚姓祠堂で勉強し、5~6年生の時に南坑の九樹小学（徒歩20分くらい）で勉強した。譚姓祠堂は東頭の蓮塘村に在る。教師は本地人と、「新培養」された外地人。每班30~40人で、1学年に2班。生徒総数は200人。80%以上が進学した（女子を含む）。年間2学期で、1学期の学費が9元、1年2学期で18元。蓮塘小学は民辦で学費が要るが、南坑小学は公辦で国家負担であった。南坑小学を卒業後、裏海の農業中学で1年間勉強した。この中学は譚氏祠堂にあった（小学のあった譚氏祠堂とは別の祠堂）。教師は2人。文革で中学をやめ、生産隊に帰って農業に従事した。

家族；父は、土地改革前に太公田（1口塘2畝）を租佃。自有の基塘はなし。私の姑媽（=父の姉。自梳女）も耕作した。当地の自梳女はよく働く。桑栽培・養蚕だけでなく、耕塘（魚塘の養魚）もする。ただし、干塘・車水・上泥は、金を出して人にやってもらう。父には兄が1人おり、その子供は1人。父の妹は多かったが、まだ幼かった。私は3人兄弟で、他に姉1人妹3人。私の家は合作化まで生活が困難であったが、姑媽と一緒に住み、生活を助けてくれた。私の母は、新会県江門外灘の陳姓である。父が広州で働いている時に、工友から紹介され、本村で結婚した。

幹部経験；68年に生産隊会計、74年に生産隊長（桑蚕を主管）、75~76年農科站で1年勉強、77~85年東頭大隊副主任（桑蚕を主管）、86年~現在、大隊主任。

## 【解放前後の東頭村】

- <養蚕・繰糸>解放後も、桑葉は全て当地の養蚕に使った。ただし繭はすべて国家に渡す。解放後も自梳女が自ら繰糸・織布（織綱）・染色（九江・勸流で薯蓣を買ってくる）する例があった。私の家には解放後も1台の織機があった。東頭村には晒布の場所があった。また、凡棠墟には常設の布店があった。凡棠墟の墟期は二・五・八日であった。
- <墟市>左福熾氏：凡棠墟（＝尖崗墟）の墟市は、解放前にすでに無くなっていた。東頭墟は明清期からある。抗戦期にずいぶん衰退したが、50年代初めに繁栄が始まり、60～64年が黄金時代であった。78年～現在は、更に高い段階にある。

DI-e-3 1990年12月12日（午後）於林顔女史宅、老農民採訪

被採訪者：林顔女史（写真D22）

出席者：林瀚明（前出）、左福熾（前出）

## 【被採訪者簡歴】

- ◇林顔女史：女性。08年生まれ、82歳。林主任の父の「堂大姐」。10歳から養魚・養蚕を開始した。桑栽培、養蚕、織布、養魚など色々な仕事をしたが、繰糸はしなかった。

- <租佃>弟と2人で太公田の2口塘3畝を租佃した。契約の名義人は弟で、彼が署名した。押租として次年の租額全額を支払った。期間は15年、租額は40元。当時、林姓の太公田は百余畝あった。魚の餌として草を購入すると6担／元であった（18～19歳の頃）。

- <家族>父は、私が12歳の時に死亡し、母は抗戦期に死亡（本人が35歳の時）。弟の妻（林主任の母）は、東海管理区の海口出身。彼女は東頭墟の工場で働いていた。外地に出て働く女性は、当地では男性より多い。

- <自梳女>涌尾村の各家庭に、自梳女が一人はいた。東頭村・南坑村の各自然村の状況はほぼ同じである。家庭に女の子が2人いれば、1人は自梳女になった（1910年代以降のこと）。女の子が3人いれば、2人は自梳女になった。家庭内の女の子がすべて自梳女になる場合もあった。20歳くらいの時に自梳女になるかどうかを決める。「不落家」〔結婚はするが、夫と別居のまま独自の生計を保つタイプ〕は非常に少なかった。

人のために繰糸することは非常に少なかった。自梳女が得た収入を家族に分配するかどうかについては、とくに規定はなかった。兄嫁や弟嫁と一緒に住むことが多いが、これは兄嫁や弟嫁との関係次第で決まる。廟、橋、閘門の建設費用の負担は、自梳女については「随願楽助」である。

自梳女同士は日常的に集まり、また、日常的ではないが外村の自梳女とも交流する。

婦女が自梳女になる（「梳起」）ことを決めると、「姉妹」（血縁関係とは関係ない）に付き添ってもらって社公へ行き、拜む。

「百姓姑婆」（観音堂の傍にある女性＝多くは自梳女か？を祀った祠）は解放前からあり、最近重建したが、私は今も昔も行かない。

涌尾村には、自梳女が集まる「房子」がある。自梳女の集会のための家屋ではなく、「老一輩」の自梳女の家集まる。一般の婦女も来る。

自梳女が死亡した場合、父母兄弟姉妹が葬式をだす。墳墓は父母の墓に入る。自梳女を呼ぶ場合、一般の婦女とは区別があり、「孀」「婆」「嫂」とは呼ばず、多く「姑」と呼ぶ。

妹が2人いたが、売られて外地へ行った。私も売られそうになったが、母が反対したので、自梳女になって、家の仕事を手伝うことになった。家の経済がよくても自梳女になることがある。当地の婦女は、沙田（龍江片の南部）に嫁ぐのが多い。売られて行くのが多い。生存している自梳女のうちに、年齢が一番若い者は60歳である。

<その他>土地改革時の階級成分は貧農であった。農曆二月十九日に観音堂で戯劇があり、入場券を買って見たことがある。値段は白銀0.01～0.02円で、子供は半額。解放後は、戯劇がなくなった。

※12日（午後）の村内見学：南関（内部に神像がある小建築物である。廟ほどの大きさはない）、南興大社、財神廟、新村坊を示す石碑、観音堂、百姓姑婆などを見た。南興大社は、涌尾・南関・双桂・五福の4自然村の社であるとのこと。石碑には、中央に「南興大社」、右側に「道光庚子年□□」、左側に「吉旦四甲重修」とある。「四甲」は、上記4自然村を意味すると思われるが、「甲」そのものの意味は不明。

## D I - f 隔海管理区

## DI-f-1 1989年10月7日(午後)北頭村民小組参観

[10月6日(午前)統計資料収集時に、説明者梁紹根氏の属する隔海管理区北頭村民小組について、若干の聞き取りを行ない、翌日短時間参観した。参観者：片山剛、陳忠烈]

## 【北頭村民小組概況】(説明は梁紹根氏)

<人口>100余人。人口の70%が周姓と康姓。他に、馬、鄧、梁などの姓がいる。

<農業>魚塘面積は、90畝。「承包」の期間は、最長が15年。「承包」は、人口に照らして分配する。10余人は、他の自然村の耕地を「承包」している。

<宅地>北頭村民の家屋は、すべて北頭村に在る。「宅基地調査」は、小組にある。

<梁氏の家庭>全部で10人。父母、姉6人、兄1人。家屋の大きさは60平方畝。家屋は父が建てたもの。ただし、家屋の名義人は、父・母・私の3人。私は、24歳である。

## 【参観時の記録】(78歳康姓の老農民から聴取。南雄珠璣巷から移住して第20伝である)

<自然村>隔海村には、北頭、平泉、中心、磬居、会源、洪厚と6個の小村がある。北頭は康、周の姓が多い。周姓は〔ここに移住して〕23伝になる。平泉は周、康、李の姓が多い。李姓が一番早く移住してきた。中心は周、李、康が多い。磬居は李姓が60~70%を占める。ほかに康、周の姓がいる。会源は康姓が大部分を占める。洪厚は解放後になってできた。雑姓で、陳、羅、麦等の姓がいる。以前は「船民」で、上陸して定着した者もいる。6小村のなかで、一番早く「開村」したのは磬居である。〔隔海全体では〕李姓が最も多く、次が康姓と周姓で、〔康姓と周姓は〕各々300~400人いる。ほかに張、何、盧、馮、尹などの姓がいる。

<解放前の租佃>養蚕と養魚を数十年間行なった。太公の基塘を租佃した。太公の基塘は、「開投」形式で租佃者が決まる。康姓でなくても租佃できた。租佃期間は5~10年である。基はすべて桑樹を植え、年に六~七造である。魚塘では「大頭魚」を飼った。「魚苗」は20~30尾/畝必要であった。(なお、租額については、別の老人が20~30銀元/畝であった、と言った)

<参観>隔海管理区の北頭小組近辺に、水月宮という小廟があった。通りかかった老婦人によれば、これは観音廟とのことである。その碑文には、「光緒三年立」「八一年合坊重修」「沐恩弟子同慶社敬送」「周餘慶堂敬送」等の字が刻まれていた。

〔「合坊」とあり、重修の主体が某坊であることを窺わせる。「同慶社」とは、固有名詞として特定の社を指示する語ではなく、普通名詞である。周餘慶堂も未詳であるが、隔海管理区には周姓が多い〕

## D II 大良鎮

## D II - a 大良鎮人民政府

## DI-a-1 1990年12月17日（午後）於鎮人民政府、鎮勢概況

出席者：梁伯玲（政府辦公室副主任。46歳。大良人）

楊潤卓（農業辦公室副主任。開平県人）

梁志泉（農業辦公室幹部。農科技站）

冼文生（農業辦公室幹部。大良人。90年華南農大卒）

何恒盛（水利会副主任。桂州人。56年より水利工作に従事）

（梁伯玲氏の挨拶のあと、楊潤卓氏より農業関係の概況説明が行なわれた）

【行政機構】 [図D1、参照]

<合併>88年6月に大良鎮と錦湖鎮が合併して、大良鎮となった。それまで、錦湖鎮は農業を主としており、大良鎮は市区で農業はなかった。合併後の大良鎮の総人口は13万8千人、そのうち、居民人口8万6千人で、残りが農業人口（89年の統計）。

<農村部>旧錦湖鎮部分の耕地は5万畝。管理区数は18個で、そのうち、外囲に面する区が10個、外囲に面していない内囲の区が8個（管理区名、耕地利用状況等については、後日「順徳県大良鎮1989年農業基本情況表」を頂戴した。表D10、参照）。

【現在の稲作】 (DI-e-2 90年12月23日午後、参照)

<耕作方法の種類>全て二期作（「複種」）である。方式は、(1)直播（「点播」「撒播」）と、(2)田植え＝「挿秧」（「大秧」「小秧」）と、合計4種類の方法がある〔4種類とも、後述する「翻耕」である〕。現在、直播が15～20%行なわれ、田植えが85～90%行なわれている。大秧は播種して30日前後に手で抜き、小秧は播種して15～20日後にスコップ（「鏟」）で抜いて田植えをする。

<点播>直播の歴史は長く、58年に始まる。点播はとくに歴史が長い。とりわけ五沙三村管理区では歴史が長く、現在も早稲・晩稲ともに点播である。点播後、バナナの茎稈を用いて排水溝を作る。排水溝の幅は8寸、深さは1～2寸程度。排水溝間の畦幅が、5尺（約1.7畝）になるようにする。「先点後拉坑」である。

<撒播>方法は点播と同じ。ただし、排水溝間の畦幅が1～2丈と、点播の場合より広い。人は溝の中を走りながら播く。やはり58年以降に盛んになった。撒播も五沙に多い。

<小秧>小秧の使用は少ない。ただし、禾田の多い地方（五沙や逢沙管理区など）では用いている。時間が切迫している時に用いたり、或いは最初に田植えした大秧が凍死した時

表D10 順德縣大良鎮1989年農業基本情況表

| 管理區 | 全鎮<br>總人口 | 其<br>中<br>農業人口 | 村(生產<br>隊)個數 | 農<br>業<br>戶<br>數 | 農<br>業<br>總<br>勞<br>動<br>力(人) | 農<br>業<br>耕<br>地<br>面<br>積(畝) | 其      |        |        |                       |
|-----|-----------|----------------|--------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------|--------|--------|-----------------------|
|     |           |                |              |                  |                               |                               | 塘<br>魚 | 甘<br>蔗 | 禾<br>田 | 中<br>多<br>種<br>經<br>營 |
| 合計  | 111,151   | 48,151         | 186          | 11,422           | 27,117                        | 49,812                        | 12,004 | 9,571  | 22,581 | 5,656                 |
| 雲路  | 5,766     | 5,766          | 16           | 1,364            | 2,850                         | 5,652                         | 1,134  | 1,500  | 2,550  | 468                   |
| 新松  | 1,333     | 1,333          | 5            | 284              | 990                           | 1,288                         | 338    | 60     | 735    | 155                   |
| 北區  | 1,510     | 1,510          | 5            | 423              | 780                           | 704                           | 407    | 50     | 45     | 202                   |
| 新滘  | 2,461     | 2,461          | 7            | 517              | 1,592                         | 2,105                         | 820    | 350    | 850    | 85                    |
| 古鑑  | 2,983     | 2,983          | 13           | 689              | 1,753                         | 3,233                         | 715    | 578    | 1,808  | 132                   |
| 紅崗  | 4,257     | 4,257          | 13           | 1,008            | 2,443                         | 2,794                         | 500    | 405    | 1,496  | 393                   |
| 大門  | 3,730     | 3,730          | 12           | 884              | 2,277                         | 3,295                         | 744    | 828    | 1,386  | 337                   |
| 五坊  | 2,363     | 2,363          | 9            | 561              | 1,340                         | 2,704                         | 563    | 388    | 1,600  | 153                   |
| 入坊  | 2,973     | 2,973          | 9            | 744              | 1,691                         | 2,823                         | 1,210  | 80     | 947    | 586                   |
| 府又  | 1,229     | 1,229          | 3            | 337              | 638                           | 1,152                         | 265    | 219    | 540    | 128                   |
| 蘇崗  | 4,174     | 4,174          | 18           | 951              | 2,314                         | 4,739                         | 1,350  | 1,000  | 2,000  | 389                   |
| 逢沙  | 3,768     | 3,768          | 21           | 903              | 2,208                         | 4,802                         | 1,120  | 1,196  | 2,006  | 480                   |
| 一村  | 1,634     | 1,634          | 11           | 392              | 849                           | 2,978                         | 283    | 720    | 1,570  | 405                   |
| 二村  | 1,350     | 1,350          | 8            | 315              | 633                           | 2,306                         | 736    | 352    | 908    | 310                   |
| 三村  | 1,460     | 1,460          | 8            | 341              | 712                           | 2,522                         | 522    | 506    | 1,227  | 267                   |
| 聯盛  | 891       | 891            | 6            | 189              | 514                           | 1,838                         | 160    | 711    | 524    | 443                   |
| 沙坑  | 1,299     | 1,299          | 4            | 345              | 779                           | 1,904                         | 306    | 238    | 910    | 450                   |
| 南江  | 4,970     | 4,970          | 18           | 1,175            | 2,754                         | 2,973                         | 831    | 390    | 1,479  | 273                   |

(出所：大良鎮人民政府提供資料)

の補充用に用いたりすることもある。小秧には2種類がある。①「墩仔」：1畝の苗代に種子400～500斤を「密播」する。これが本田40～50畝分になる。10～15日で葉が2～3枚出たら田植えをする。②「鏟秧」：1畝の苗代に種子200斤を「疏播」する。これが本田20～30畝分になる。3週間くらいで葉が4～5枚出たら田植えをする。

<大秧>早稲は、1畝の苗代に80～100斤を播く。これが本田10～12畝分になる。播種してから30日くらいで田植えをする。晚稲は1畝の苗代に60～80斤播く。これが本田10～12畝分になる。播種して30～40日で田植えをする。以上はすべて58年以後の状況である。

### 【解放前との比較】

<掙稿—解放前>田植えによる間作の二期作（1回犁耕2回収穫）を「掙稿」と言った。春分前に苗代に種子を播き、清明後に早稲を田植えする。早稲の株間は広くとる（2尺×1尺の間隔）。20日後に、早稲の行間に晚稲を田植えする（「套種」）。早稲の収穫後に、早稲の根を「鋤」（木犁）で削って反転させ、足で土の中に入れる。「中耕鬆土」の機能があり、晚稲の成長によい。早稲の収量は150～200斤粳米／畝、晚稲の収量は200～250、時に300斤粳米／畝。合計400～500斤粳米／畝になる。「早四晚六」なら、「心滿意足」と言う。「四」「六」は、それぞれ「籬」4杯分、「籬」6杯分の意味である。「籬」1杯が60斤の粳米に当たる。解放前の順徳県の稲作はすべてこの掙稿であった。掙稿は水利条件との関係で用いられた。

解放前は、桑・甘蔗栽培が多く、水稻作は一部地域を除けば少なかった。第二次世界大戦以後になって、水稻作が発展した。掙稿の耕作方法は、4～8月の雨期に洪水が来ても大丈夫のように、選択されたものである。

<翻耕—解放後>連作の二期作を「翻耕」と言う（2回犁耕2回収穫）。直播・田植え両方ある。ただし、「翻耕」を行なっているのは、順徳県全体では少ない。というのは、順徳県の10鎮のうち、水稻作はわずか5鎮で行なわれるだけで、その5鎮でも水稻作が行なわれるのは耕地の半分だからである。そして、解放～現在、水稻の耕作方法は上記の4種類になった。

大良鎮では、現在、18個の管理区すべてで水稻作が行なわれている。一般に各管理区の耕地面積の30%で水稻作が行なわれている（北区管理区が最少）。雲路管理区が最多で2,500余畝。工業がある「城郊片」（都市近郊）の管理区では、〔工業によって収入が増えており、水稻作にも時間を使えるので〕大秧を使う「翻耕」を行なっている。これは、「城郊片」の土地が平坦ではなく、直播に向いていないためでもある。

しかし、工業がなく、農業のみの管理区では、蔬菜栽培を中心とする「多種経営」を拡大して収入を増やすべく、〔労働時間のかかる田植えではなく、時間を節約できる〕直播、とりわけ点播を実行している。点播の場合、3月上旬・中旬に播いてしまえば、

その後に田植えをする必要がなく、時間を節約できる。また、大良鎮の土質は粘土質であるが、点播・撒播は、水稻の「分蘖」を早める（田植えの場合、「分蘖」が遅い）。分蘖が早いと、有効な穂数が増え、容易に安定した収量を得られる利点がある。点播すると除草が必要になり、昔は除草が問題であったが、現在は除草剤を使って解決している（なお、掙稿は常時湛水であり、水が深いので草は生じない。掙稿用の品種は、丈が1.2～1.5畝になるものを使った）。点播・撒播には丈の低い品種を使う。

直播は、点播・撒播を併せて10～15%を占める。点播は、五沙の各管理区と逢沙管理区、とりわけ五沙三村管理区で行なわれている。撒播は、五沙の各管理区および逢沙管理区、とりわけ沙坑管理区で行なわれている。大秧は70%を占め、主に「城郊片」で行なわれている。雲路管理区は多い。小秧は15%を占め、主に五沙・逢沙で行なわれている。

DI-a-2 1990年12月24日（午前）於桂畔海電排站、鎮水利概況

出席者：何恒盛（前出）

楊潤卓（前出）、冼文生（前出）

【概況】（何恒盛副主任の説明）

<解放前>明朝以前の堤防は、福慶围、三益围、禾豊围の3围がある。解放前には、堤围が小さく、水閘の無い小围が百余個あった。この小围は、潮水から防護できるだけで、洪水には耐え得ないものだった。洪水が一度来ると、浸水を受け、農作物は甚大な被害を受けた。

[後に地形図を参照しながら、この3围の所在を確認したところ、いずれも山地丘陵において、山と山の間の谷筋に作った堤防であり、山によって洪水を防ぎつつ、谷筋から入ってくる洪水を堤防で防ぐように造られた、と推測される]

<解放後>1950年冬に「聯围」の構築を始めた。これが「第一聯围」（「第一聯围」というのは、完成後につけた名称）である。54年に第一聯围は全部完成。資金の来源には、「中央投資」「中央貸款」「自籌」の3種類がある。桂畔海水閘は、中央投資により建設し、その他の水閘は中央貸款、あるいは自籌で建設した[堤防本体の資金内訳については、未確認]。第1期工事は51～52年、第2期工事は53年冬に開始。解放前における堤防総延長距離は112<sup>km</sup>。しかし、毎年、利少なく害多く、保産効果は低かった。「一、二、六区聯围」=第一聯围は、①北江主流、②順徳水道、③西江の順徳支流、④容桂水道、⑤甘竹溪の勸流から黄蓮涌の一段を併せたもの。一区（大良）、二区（倫敦）、六区（勸流）の三区。聯围管理处は大良にある[口絵7、図D3、参照]。

〔水利関係の地図を見せていただいたところ、第一聯田の灌区は大きく6区に分かれている。①〔名称不明（最大である）〕、②寨南灌区、③新河灌区、④雲近灌区、⑤倫敦灌区、⑥忠合田。順徳県第一聯田管理处の所在地は、大良鎮太平街太平横3巷〕

＜洪水と排水＞西・北江の洪水が、珠江基準水面の2呎以上（低潮時は水位が1.5呎以上）になると、〔第一〕聯田全ての「電排」が始動し、1.2呎になるまで排水する。以上の状況下において、各鎮の灌区の〔小田の排灌站も〕始動して排水する。各地の地形で相違があるが、0.00～-0.2呎まで排水する。

＜最高水位＞聯田全体では、勸流鎮属の稔海で、68年に4.3呎を記録。稔海は北江の順徳水道に在り、海拔高度は1.2～1.5呎。大良鎮内では、68年に板沙尾で2.73呎を記録。板沙尾の海拔高度は、0.20～1.00呎。なお、逢沙管理区には、海拔高度-0.2～-0.3呎の農地数百畝がある。

表D11 第一聯田関係統計

| 鎮 別<br>1) | 捍 衛 面 積 (万畝) |               | 捍 衛<br>人 口 | 堤線<br>長 度<br>(キロ)  | 水閘<br>總 数       | 孔 寬 が 3<br>呎 以 上 の<br>水 閘 数 |
|-----------|--------------|---------------|------------|--------------------|-----------------|-----------------------------|
|           | 合 計          | 内 訳<br>耕地 非耕地 |            |                    |                 |                             |
| 大良        | 7.45         | 5.01 2.44     | 46,218     | 21.1               | 16              | 9                           |
| 大良鎮       | 0.23         | 0.14 0.09     | 45,044     |                    | 2 <sup>2)</sup> | 2                           |
| 倫敦        | 8.54         | 4.62 3.92     | 53,380     | 21.0               | 9               | 8                           |
| 勸流        | 11.91        | 6.22 5.69     | 82,585     | 32.2               | 20              | 18                          |
| 總計        | 28.13        | 15.99 12.14   | 227,227    | 24.3 <sup>3)</sup> | 47              | 37                          |

注)

- 1 : 「大良」は農村部＝旧錦湖鎮を、「大良鎮」は市部＝旧大良鎮を指すと思われる。
- 2 : 「大良鎮」の水閘数は2個であるが、これには「聯田」の注積が付せられている。
- 3 : 堤線長さの總計は、24.3キロになっているが、これは74.3キロの誤りであろう。

※関係書として『順徳一二六区聯田第二期工程總結初稿』（1954年5月、順徳県第一二六区聯田工程指揮所 油印本）を拝見させていただいた。目次を紹介する。

### 1. 概況

- (1)計画概況 (2)施工過程 (3)完成工程数量 (4)實際効益 (5)管理養護機構組織

## 2. 工程部分（建開）

甲：施行管理 乙：先進経験合理化… 丙：工程質量問題

## 3. 行政与政治工作部分

## 4. 主要経験教訓

## 5. 專題材料

DI-a-3 1990年12月25日（午前）於大良鎮国土所・県郷村建設管理股、鎮の土地利用

出席者：周耀源（所長）、曾学清女史

## 【説明者簡歴】

◇周耀源氏：46年、順徳県楽従鎮の生まれ。十数歳の時に、大良公社の大隊書記になり、10年勤めた。また、僑聯主席を勤めた。80年以前は青年工作（共青団）に従事。75年に、「領導」が青年を選んで、新しい品種の水稻栽培に取り組ませた。私も選ばれ、「青年高産試験田」で働いた。そして、収量1,400余斤／畝を達成し、県の文章を書いた。その経験が『国際科技報』に載り、日本人が転載した。

80年から僑務工作に従事。日本の華僑を知っている。神戸から帰国して大良鎮大門村（管理区）に定住。姓名は李業豊、日本出生の三水県人で、70余歳。もう一人、日本から帰国して、大良鎮府又重涌口に定住している者がいる。姓名は楊鏗元、1927年に日本に旅居した。

◇曾学清女史：湖南省湘潭大学地理学系卒業。父は海南島人で、湖南省で工作。母は大良人である。

## 【概況】（周所長の説明）

＜行政区画＞大良鎮の現在の行政区域範囲は、80,213平方キ。これは詳細な調査の結果である。その中に、18管理区（農村部）と、6街区（都市部の街道管理辦事処）がある。以前は、大良鎮（县城）と錦湖鎮の2鎮に分かれていたが、88年8月に合併した。錦湖鎮の前身は、58年に成立した大良公社である（周所長は、以前、公社の書記であった）。それ以前は、第1区であった。工農業生産の発展のために、2鎮を併合し、範囲を拡大した。大良鎮は县城であり、県の政治・経済・文化の中心であり、交通の要道である。大良鎮の人口は、11万余である。

＜居住点＞居住点に関して、建築の数値を提供可能である。全鎮で、28,259件の「宗地」がある。地籍調査の際に、界址が「閉合」するものを、「宗地」と呼んでいる。居住点の敷地面積は、農村部は4,899.6畝、街道部は2,932.2畝である。

〈国土所〉全鎮で管理する土地について、以前は専門の部門がなかった。84年から「土地管理」を開始し、都市を管理する部門ができた。86年6月、中央が「国土管理法」を公布し、87年1月以降、正式に実施となり、大良鎮に「城郷建設国土管理辦公室」が成立。88年に城鎮が合併し、「大良鎮城市建設辦公室」が成立。いくつかの部門に分かれている。①鎮国土所、②郷村建設管理股（工作人員28名）、③城市規画管理股（16名）、④鎮開發公司、⑤自來水廠、⑥園林処、⑦裝飾公司、⑧建築隊、⑨環衛（環境衛生）処、⑩城市監察隊、⑪環保（環境保護）処、⑫機械工程隊。①②③は、すべて周所長の管理下にある。②と③とは、城市と郷村とで分けている。④の任務は、城郷の「連片開發」にある。土地の徵用もこの部門が扱う。②・③との相違は、②・③が規画を担当し、④が具体工作を担当する（営業性がある）。「城市建設辦公室」は、電力以外の公共設備を全て管理する。企業と行政單位の二重の性格をもっている。

系統的には、広東省国土庁—県国土局—鎮国土所—管理区の土地專管員1名、となっている。五沙には、建設管理站がある。なお、各管理区の航空写真はすべてある。

#### 【産業の歴史】

〈經濟作物区〉順德県の西北地区に多い。甘蔗と桑基魚塘（四水六基）である。桑基魚塘は桑栽培—養蚕—養魚—桑栽培の生態循環があり、また、珠江デルタの民族工業の発展と大いに関係がある。養蚕・製糸は、70年代末期までは行なわれていたが（周所長が結婚する頃は、まだ養蚕が行なわれていた記憶がある）、この頃に大きな変化が起きて衰退した。主な原因は2つ。①工業發展による汚染。とくにレンガ工場による汚染で養蚕の産量が減少。②生糸の国際価格の低下。ここ百年間における順德県の産業変化で、最も大きい変化は、養蚕の衰退である。

〈禾田区〉順德県の東南地区に多い。大良・倫敦・北滘・桂州は、2年水稻2年甘蔗の輪作である。

※「順德県大良鎮總体規画図1989～2010（2万分の1）」を見る機会を得た。当地は東南の風が多いので、工場は鎮中心部の西部に建設させるとのことである。

DI-a-4 1990年12月16日（午前）於大良鎮中国旅行社（宿泊場所）、大良鎮居民採訪

被採訪者：龔声鏘（大良鎮爆竹工場退休工人。写真D23）

#### 【被採訪者簡歴】

◇龔声鏘氏：28年生まれ、62歳。85年退休。抗戰前、小学で1年間学んだ。日本軍が来て

からは学校に行かず、独学。

<家業>父は、鏡面の売買をしていた。また、木彫もしていた。鏡面の売買は、祖父が始めた。祖父は大良北門の人で、この商売を始める前は、木彫工として龍船の龍彫をしていた。その店（木彫の店）は、「盧〔置?〕生元」と言った。木彫も、鏡面の売買（製作を含む）も、祖父から始まったものであるが、父は主に木彫の方をやっていた。祖父には兄弟が1人おり、香港へ行って商売をしたが亡くなった。

<父の店>父の店には2人の徒弟（「学徒」）がいた。同姓、同族とは関係のない人々であった。1人は大良人、1人は倫敦人〔濱島ノートには「龍江人」〕であり、木彫を学んでいた。学校を卒業した17~18歳の時に、この店に来て、合作化までいた。他には「学徒」はおらず、ただ夥計が1人いた。夥計は、暇な時には細工仕事（「手工」）を手伝った。当時、文武廟の木彫の仕事を頼まれていた。父の兄も大良で同様の店を開いていた。店名は「徳安」と言う。やはり、祖父の店で学び、後に「分開」して店を開いたのである。夥計はいたが、「学徒」はいなかった。伯父は阿片をやり、商売はうまくいかずに倒産した。

<兄弟>2人の弟（1人は継母＝「後母」の子）と、3人の妹がいる。2人の弟は学校へ行っていた。私は、17歳から工作を開始した。

<私塾>7~17歳、私塾で勉強していた。私塾には、とくに名称はなく、祠堂であったり家庭であったりした。先生（「老師」）は4人で、いずれも60歳以上であった。先生の名前は、蔡芳甫、呉祥卿、孔榮（もと象元小学の教師）、馮瑾侯。小学ではなく私塾へ行ったのは、商売が良くなく小学へ行けなかったから。私塾へ毎日通った。朝7時から昼休みまで勉強し、昼は家へ帰り、午後5時まで。学級（「班」）はなく、大小の年齢のものが混在していた。科目は、古文、国文（広州語白話で、程度の深淺あり）、「秋水軒」（尺牘）、成語考、珠算、唐詩。普通話は習っていない。私が秀才であったか否かは知らない。商売人〔の子弟〕はいなかった。抗戦直前、就学適齢期の子供の60~70%が私塾へ行き、20~30%が小学へ行っていた。全く勉強しない子供は極めて少なかった。私塾に来ている者は鎮の人だけで、郷村の人は来ていなかった。抗戦中の学費は、100斤大米／年であった。入学時に半分払い、年末に残りを払う。それ以外に、「過年」には「腊肉」を送った。抗戦前は、学費は白銀や大洋で払っていた（「袁大頭」で払ったこともあった。ただし、父が払ったので、詳細は知らない）。〔4つの〕私塾は、いずれも各先生が自分で経営するものであった。〔私の姓氏の〕「太公」（祠堂）が経営している私塾については、行ったことはないし、聞いたこともない。私塾の同級生には女子学生もいた。4~5名で20%くらい。私塾を終えたあとは、教師になるか、香港へ行った。日曜の休みはなく、非常に厳格であった。宿題・復習が多く、怠ると藤鞭で

叩かれた。「留堂」（居残り授業）もあった。春節でひと区切りがつき、春節があけると新学期になる。

<仕事>私は17歳から工作を開始したが、それまでは、父は私に全く技術を教えなかった。

合作化まで、父の店で働いた。内容は、木彫、図章などであった。

<合作化>54年の合作化で、父の店は国家に渡した（「鏡架合作商店」となった）。父の階級成分は、「手工業雇主」であり、学徒の人は「手工業工人」であった。合作化後、父は「図章彫刻組」（この組は「居鎮労働協会」に属す）で働いた。父は店を渡した後、「股息」を1～2度もらった。渡した店は、一貫して合作商店であったが、数年後に無くなった。補償は、その時も、以後も、ずつとなかった。父の店は、元々土地も家屋も借りていた（「租」）ものだったので、合作化後に補償や「固定利息」が払われなかったのである。店は100平方畝で、土地と家屋の借り賃は、100斤大米／年であった。ただし、民族資本家には、78年以降に多額の「固定利息」が支払われた。私は、合作化で爆竹工場（「炮竹廠」）の木工になった。階級成分は工人になった。85年に退休し、現在は、退休前の75%の退休金をもらっている。現在、鏡面を売る店は2～3軒ある。

## D II - b 雲路管理区

DI-b-1 1990年12月18日（午前）於雲路管理区、村勢概況及び老農民採訪

出席者：郭祥桂（書記）、梁錦銓（支部委員）、楊潤卓（前出）、冼文生（前出）

被採訪者：陳祥勝（写真D24中央）、梁潮（写真D24左側）、馮文棠（写真D24右側）

## 【被採訪者簡歴】

◇馮文棠氏：男性。18年に本地で出生、72歳。原籍は本地。現所属；自然村は北街の迎龍坊。村民小組（生産隊）は北2隊。

解放前の経営；仕事は農業のほかに散工。自有地なし。桑地1畝を租佃。禾船1隻所有。水車、牛はなし。

土地改革；本人が「当家」で、階級成分は貧農。分配は4畝の蔗地。他にはなし。

家族；父の名は馮永貞、土地改革時に死亡。母は梁氏、番禺県新造で出生。祖父母の姓名等は不明。

備考；父母は、桑と蔗を耕作。水稻も耕作したが、桑と蔗が主であった。魚塘はなかった。本人は、耕田するとともに、散工した（本地および外地で）。万頃沙に行ったことがある。

<小地名>東門郷（解放前のこの地域の行政区画名称）の下の小村は、「坊」或いは「社」と呼ばれた。

◇陳祥勝氏：男性。本地で出生、61歳。原籍は本地（世居している）。出外経験なし。學歷；就学せず。結婚；26歳の時。現所属；自然村は南街聚龍社。

解放前の経営；仕事は散工と打魚。農業経営の経験なし。禾艇仔1隻（打魚用）を所有。水車、牛なし。

土地改革；本人が「当家」で、階級成分は貧農。

家族；父は漁民。妻の名は劉群好、本地で出生。祖先の墳墓（太公山）は、大良の鳳山。

その他；当地への移住時期は不明。ずっと河流で打魚していた。

◇梁潮氏：男性。本地で出生、66歳。原籍は本地（世居）。出外経験なし。現所属；自然村は南街聚龍社。

解放前の経営；父は桑と塘、計4畝を租佃。本人は蔗と塘、計4畝を租佃。他に散工をした。禾艇仔1隻を所有。水車、牛なし。

土地改革；父が「当家」で、貧農。分配は6畝の蔗地。

家族；祖先の墳墓は、青雲塔の睡牛崗にあり。

その他；本人は、雲路第3代である。46～47年に、1～2年間水稲作を行なった。

【村勢概況】（郭祥桂書記の説明）

＜歴史＞〔本管理区は〕解放前は、「東門郷」であった。東門にひとつの鐘楼があるので、「鐘楼崗」とも呼ばれた。河涌は2本あり。雲路涌（東門涌）に沿って、線状に発達した。解放前に民謡があった、「一条荒基、一条涌、一年富貴、兩年窮」。ここは元来海灘であった、伝説では、当地の地主は海灘のうえに「開塘」した。しかし、「西水（西からの水）」が来ると、全部水没し、塘の魚は逃げてしまった、という。

＜基田＞70年前に、地主が塘を掘り、掘った土で「基田（堤防）」を造った。全部で2,000畝。それ以前は、基田なし。

①利豊田（300畝、地主の游子廻が造ったと言われている） ②新沙田（300余畝） ③二沙田（200畝） ④上年豊田（360畝） ⑤羅耕田（230畝） ⑥九畝沙（380畝） ⑦東記田（450畝、大地主の某が造った） ⑧下年豊田（160畝） ⑨瑞成田（100畝）。いずれも地主が造ったが、その名前の多くは未詳。「70年前」とは、必ずしも1920年ではない。それ以前に造られた基田もある。

＜村の名称＞元来、このへんには「海瀝沙」という名称の自然村があった（現在の雲路管理区内の中心部分に位置する。「海瀝沙」はひとつの大沙坦である）。のちに「東門」と呼ばれ、さらに「雲路」と呼ばれるようになった。最初、人々はみな「海瀝沙」に住んでいた。というのはそこは地勢が高かったから。そして、開村後に基田を造った。1枚の古地図が残っており、この一帯の地形がわかる。これは土地改革時に地主から没収したものである。

＜解放前の自然村＞大きく4個の部分に分かれる。(1)南街—①結龍坊、②応龍坊、③聚龍坊。(2)東街—④聚福坊、⑤匯龍坊、⑥在龍坊、⑦占元坊、⑧応福坊、⑨連源坊、⑩東安坊。(3)北街—⑪接龍坊、⑫迎龍坊。以上、21坊。〔東門〕涌の兩岸に発達した。「坊」は「社（社公）」とも呼ばれる。每坊にみな社公がある（「每個坊都有一個社公」）。〔4個の部分に分かれ、西街があると聞いたが、説明には出てこなかった〕

＜現況＞村民小組は16個。2個の部分に分かれている（大良鎮の城市部と、東門涌沿いである）。総面積5,800畝。耕地面積5,100畝、そのうち、甘蔗1,500畝、水稲2,570畝、魚塘1,100畝、残りは自留地・菜地・多種経営。

＜桑・塘、或いは蔗・塘から水稲への転換＞解放前（46～47年）、水稲田は1,100畝前後あり、いずれも地主が出租するものであった。土地改革時に、これを農民に分配した。58年の大躍進期に、蔗地・魚塘などを潰して水稲田を増やした。

＜解放前の土地利用＞魚塘が最多で、次が桑地、第3が蔗地。水稲田は少ない。土地改革前

には、当地の口糧は、外地米に依存していた。陳濟棠時代に糖廠ができてから、桑地を蔗地に転換し、甘蔗の作付けが始まった。

＜解放前の併田＞45年に、当地の地主は小田を「併起来」して大田化することを始めていた（「併田」）。「併田」の完成は解放後である。そして、「併田」の過程で、水田面積1,100畝が増加した。つまり、水田は、以前の荒地（海灘）を新たに開発したものであり、以前の魚塘・桑地などを転換したものではない。収量も〔年間2造で〕150斤粳米／畝であった。現在の大田（聯田）は、45年に造り始めたものであり、規模は現在も変わっていない。〔ここに言う大田は、現在の第一聯田であるが、第一聯田の建設開始が45年であると言う点については、文献的には確認できない〕。

＜小田の地主＞1個の小田は普通は1人の地主が造ったもの。8個の小田で、計13～14人の地主がいた。祠堂地主が半分、個人地主が半分であった。当地居住の地主はおらず、大部分は大良（都市部）の地主であった。祠堂地主としては、龍家祠、羅家祠（北門）、馮家祠（南門）、嚴家祠など大良の大姓祠堂。個人地主としては、游姓、潘少学、羅吉（北門）などがいた。

#### 【説明者簡歴】

◇郭祥桂書記：37年5月生まれ、53歳。雲路管理区南街結龍坊の人。母馮氏は番禺県沙湾の人。父は解放前に死亡。学歴；雲路の私塾（大良の地主）で3ヵ月。

解放前；兄は農業経営の経験なし。水車1台、禾艇1隻を所有（「車水」と「打魚」をしていた）。主に散工（魚の餌のための「割草」、甘蔗の刈取、「担抬」など）。労賃は0.3～0.4斤大米／日。ほかに魚を捕って売った。本人は13歳で働きだし、散工の経験はない。

土地改革；兄の郭潤桂が「当家」で、貧農。水田2.5畝と蔗地1畝、計3.5畝の分配を受けた。

幹部経験；57年生産隊記分員、59年民兵營長、共青团書記〔年次未詳〕、70年～現在大隊書記。

◇梁錦銓支委；35年生まれ、55歳。東街の匯龍坊の人。一貫して当地に居住。

土地改革；父が「当家」で、貧農。魚塘1.5畝、水田2.5畝、蔗地1.5畝（当時、已に桑地は無くなっていた）の分配を受けた。

解放前の経営；父は桑地2.5畝を租佃。耕塘はなし。生活に十分でないので、散工をした。水車、牛なし。禾艇1隻を所有（主に散工のために使う）

＜解放前の散工＞梁錦銓氏：解放前、雲路では散工が多く、その工具たる禾艇をもつことが普遍的であった。平時は、涌水で魚蝦を捕って売ったが、時には、万頃沙へ行って収穫

を手伝う。雲路の多くの男丁（40%以上）が万頃沙へ行って散工した。

〈万頃沙〉梁錦銓氏：早稲の収穫時には、農曆六月中旬に行き、六月末に帰ってくる。晩稲の収穫時には、十月初旬に行き、十月中旬に帰ってくる。各家庭ごとに、家族全員で禾艇に乗って行く。わたしの家では、母を含め労働力のある者は行く。結果として、子供もつれて行く。万頃沙へ行ってから、雇用主を探す。雇用主が直接「招工」する時は、埠頭に、「禾稈頭」を樹てる。あるいは、「工頭」（包工頭）が埠頭に、竹竿に蓑衣を掛けて「招工」する。仕事を捜し当てないことは減多になく、3～4日以内に必ず捜し当てた。だから安心して行った。各家庭は3～4斤の米を携帯し、それを費消する前に必ず仕事を探した。「禾稈頭」は、雇用主による直接雇用であり、労賃は高い。蓑衣（「蓑衣望」）は、工頭を通じての雇用であり、中間搾取があるので労賃安い。万頃沙へは、自分の禾艇を漕いで行く（12時間かかる）。万頃沙では、約15日間、その禾艇に住む。早稲収穫の労賃は20斤粳米／畝。晩稲は18斤粳米／畝。早稲の収穫は、上に太陽、下に水があり、辛苦であるので高い。

〈現在の防洪隊〉各管理区にある。責任を負う基段あり。雲路管理区は、逢沙閘から北の2.2kmを担当。隊員は365人（専門隊である）、後備隊もある。

DI-b-2 1990年12月18日（午後）於雲路管理区、老農民採訪

被採訪者：陳祥勝（前出）、梁潮（前出）、馮文棠（前出）

（以下、馮文棠氏を中心に採訪）

【万頃沙】

〈経験〉20～25歳の間、毎年行った。25歳からは、当地で租田したので行かなかった。当時は、当地の中農（耕作面積の少ない中農）でも行った。耕作面積の少ない農民は、自家の収穫は万頃沙から帰ってから行なう。万頃沙の方が収穫期が早い。

〈品種〉品種は万頃沙とほぼ同じ。早稲は「新興白」、晩稲は「金鳳雪」（典型的な晩稲種で、耐浸性あり。掙稿専用）。万頃沙も掙稿であり、タイムスケジュールは雲路より5日ほど早い。

〈万頃沙へ行く習慣〉私が20歳の時より前からあったが、多くなかった。37、38年頃から行きだした。

〈報酬〉早稲の収穫は25斤粳米／畝、晩稲の収穫は30斤粳米／畝〔午前の梁錦銓氏の話と相違する〕。晩稲の方が高いのは、晩稲の収量が多いから。

〈仲間〉8～10人で連れだって（「结伴」）行った。親戚・兄弟・朋友など、「熟悉」している人と「结伴」して行き、とくに固定していない。全く見知らぬ人とは行かない。2

～3人が1組になって1隻の艇を漕いで行く。艇の提供費は、とくに受け取らない。漕ぐのは順番〔馮氏は、家族連れで行ったのではない〕。

＜宿泊＞艇を泊めた基田のうえに「小寮」を建て、甘蔗の葉で屋根を葺き、「结伴」してきた人々と一緒に住む。

＜食事＞「飯鍋」や薪を自分で持って行き、持参した米を炊いて食べる。菜（白菜）は万頃沙で買う（持参する者もいる）。酒は買わない。

＜労働＞1人1日1畝が標準。体力のある者で1.2～1.3畝。1人が、計6～7畝を刈る。

＜雲路以外の人＞大良の五坊、八坊の人も万頃沙へ行ったが、雲路の人が多かった。

＜万頃沙の何処へ行くか＞万頃沙の第十涌へ行った（細かい地名は知らない）。万頃沙の東北側（南沙の対岸）へ行った。

＜労働内容＞刈り取り、梱包し、船まで運び込むまで。脱穀はしなかった。

＜定着如何＞雲路の男性で、万頃沙に「落戸」＝定着した者なし。万頃沙の女性で、雲路に嫁いできた者もなし。〔楊副主任：当地には万頃沙に関係する多くの故事がある〕。

＜募集方法＞私は、「掛蓑衣」を多く見た。この合図は、雇用主が「招工」のために使う場合もあれば、「包工頭」が使う場合もある〔午前中の話と相違する部分が多い〕。「包工頭」は、5斤粳米／畝の手数料を取った。私は「包工頭」の下ではやらなかった。

＜「包工頭」＞「包工頭」は、万頃沙の本地人より外地人が多かった。雲路や八坊の人がなることもあり、当地で人を集めて万頃沙へ行った（本村だけでなく、五坊、八坊からも集めた）。この場合でも、往復の費用は自己負担。

＜「包工頭」の任務＞仕事が順調に運んでいない時に、雇用主は「包工頭」を呼び、「包工頭」は農民を呼んで圧力をかける。他にはとくになし。雇用主が農民に報酬を払い、その中から農民が「包工頭」に手数料を払う形である。「包工頭」は、おそらく雇用主から別途の報酬も受け取っているであろう。

＜抗戦期の万頃沙への水路＞沿路に数箇所の「関口」がある。新涌（番禺県）、范沙尾、逢沙口などである。「大天二」（土匪）が駐札し、船は必ず岸に停まって「保護費」を払わなくてはならない。お金が無い時には、10斤粳米／隻を払った。金も物も全く無い時には、納めなくても良かった。したがって、万頃沙から帰る時のみ払った。46～47年には、「大天二」が少なくなり、土地改革後には完全に消滅した。

＜万頃沙本地人＞万頃沙の無田の人（租佃していない人）も、刈り取りに参加した。万頃沙では大規模経営が行なわれていたからである。

#### 【雲路での農業経営】

＜水稻作＞解放前、父母は0.5畝の水田を租佃した。31年からである。水稻作をしたのは、その租佃地が低窪地で、桑・蔗は植えられず、水稻しか植えられなかったから。その水

田は、これと「搭配」（抱き合わせのセット）になっている桑地と、5畝離れていた（水田は瘦地で、逢沙に在った）。土地改革まで水稻作を続けた。

<桑・甘蔗>桑地1畝は、桑価の下落で、35年頃に蔗に切り替えた。桑を植えていた時の租額は、12元（紙幣）／畝で、ほぼ100市斤大米に相当する。蔗に切り替えた後も、租額に変更なし。なお、この租額には、水田の租も含まれている。抗戦期には紙幣が下落したので、100市斤大米を払い、土地改革まで大米で払い続けた。

<地主>大良の東区の潘少学。租は、地主の家へ運んでいった。期限は、毎年農曆の11月冬至以前である。「手信」（副租）として鶏2羽を持参した。婢女や奴僕が租を受け取って「帳房先生」が確認する。

<「契約」など>「租簿」による。租期は5年であるが、継続した。「租耕」を決めた時に「押金」を払った（「押金」と呼んだ）。租額の20%を米価に換算して貨幣で払った。

<再び水稻作>水稻は、掙稿で行なった。収量は早稻150斤粳米／畝、晚稻200斤粳米／畝。灌漑は潮汐灌漑。全く施肥せず。

#### 【甘蔗】

<苗>甘蔗の苗は本村で売っていた。農曆一月に苗を植える。800斤／畝植える。苗800斤の価格は100斤粳米に相当。苗の売買は、粳米価格で計算し、貨幣で支払う。

<労働>松土→開坑→下苗→覆土→淋水→淋泥漿（塘泥か河涌泥）→10日後に出苗したら、人糞尿を施肥→25日後に30掣に成長したら、再度「淋泥漿」→50日後に60掣に成長したら、人糞尿（濃厚なもの）を施肥し、「淋泥漿」→培土→剥蔗葉→人糞尿を施肥→七月に2畝の高さになったら、厚く培土→剥蔗葉→以後は「剥蔗葉」の反復→十～十一月に3畝の高さになり、収穫する。収量は1.5万斤／畝。

<人糞尿>人糞尿は、購入した。今の清暉園の前に市埠があり（昔は河流）が在り、そこで買った。稠糞は0.3元／担、稀糞は0.1元／担。売る人は大良鎮の專業戸が1戸あった。「屎才」と呼ばれていた。専ら大良の居民の便を集めていた。自家の人糞尿では、0.5畝分しかない。

<収穫>兄弟・親戚・朋友が来て手伝ってもらう（「換工」）。

<販売>雲路に專業の收購人が10余戸あった。とくに名称はない。現地には来ず、「現在每担多少錢」と、時価を言うだけ。売買がまとまると、指定の期日に收購人が船を雇って来るので、その期日に収穫して売る。

<收購人>とくに名称ないが、「蔗棍」と俗称されていた。高金元（現存）、高勝仔（死亡）などの人がいた。「行」のために收購していた。大良には、「吉星行」（広州人劉伯侯）など、10余戸の「行」があった。「行」と農民とは直接の関係をもたない。「行」は甘蔗を沙墟糖廠（今の順徳糖廠）に売る。農民は直接糖廠に売ることはなかった。糖

廠が農民を信用していなかったから〔葉顯恩：異見を表明〕。甘蔗は、収穫後直ちに糖廠へ運ぶ。運搬は買主（＝糖廠〔?〕）の負担。

<代金>時には「預付」もあったが、一般には収穫後8～10日後に受け取る。「預付」は、経済困難な農民に甘蔗栽培を続けさせるために行なわれた。借金するのは稀であった。

<売価・収量>当時、甘蔗1万斤が、粳米13担で売れた。当時の収量は、15,000斤/畝。現在は、12,000～13,000斤/畝。昔の方が収量が高いのは、桑地を転換したばかりで肥沃だったから。現在の蔗地は「旧地」になっている。

<「売蔗花」>経済困難な時には、六月（「青黄不接」の時期＝甘蔗の高さ1畝）に、「蔗花」を先売りすることがある。仮に1万斤売る約束をすると、収穫時の出来具合の如何にかかわらず、1万斤を渡さなくてはならない。「売蔗花」の価格は、収穫期の売価の2～5割であった。

#### 【その他】

<基田の建設>新沙田の建設に参加した。34年末に4日間。労賃は0.5元/日であった。

## D II - c 五沙三村管理区

DI-c-1 1990年12月19日（午前）於五沙三村管理区王六七主任宅、村勢概況

出席者：王六七（主任）、洗錦業（書記、34歳）、楊潤卓（前出）

## 【村勢概況】（洗錦業書記による説明）

<戸数・人口>344戸、1,482人。耕地は2,522.5畝（内訳は、水田1,222畝、甘蔗地485畝、蔬菜・バナナ・瓜地が合計228畝、魚塘522畝）〔内訳を足しても2,522.5畝にならない？〕。労働力925人（女性468人）。人口当り耕地面積1.73畝。戸当り耕地面積7.33畝。労働力当り耕地面積2.73畝。以上の数値は、解放後、基本的に一定している。人口に大規模な転出・転入はない。ただ、結婚による正常な転出・転入があるだけである。

<自然村>新合成囲（3・4隊）。旧合成囲（1・2隊）。安禾囲（7・8隊）。海豊囲（5・6隊）。大生囲。全村は8隊に分かれる。〔各囲の面積については、56～57年の統計を後に五沙三村管理区より頂戴した。表D12、参照〕

大生囲は、解放前には人家があったが、解放後に全部移転し、現在は1戸が残っているだけ。大部分は居民が比較的多く集中している所へ移った。居民が比較的集中している囲は、新旧合成囲（1～4隊）である。

<簡史>王六七主任：元来、この沙は、番禺県と順徳県のいずれに属すかが曖昧であった。聞くとところによると、解放前、ここは羅佳伯（大良人の地主）が承墾し、羅五沙と呼ばれた。開発の進展につれ、帰属をめぐる、両県の間で打官司となったが、羅佳伯が大良の人であったので、順徳県の帰属となった。解放前、数人地主がいた。

①郭福成：三村で最大の地主。当地に居住。1個の大きな炮楼（「囲館」）をもち、この地方一帯を防護していた。解放後に銃殺され、炮楼もとり壊された。②霍林子：中規模の地主。大生囲を所有。60余歳で、8隊に現存している。射撃に長じている。③梁北橋：大地主。2,000余畝を所有。所有地の範囲は、主に三村と一村にあった。解放時に香港に逃げた。

表D12 五沙三村の基囲と面積（56～57年）

| 新合成囲 | 旧合成囲 | 大生囲 | 海豊囲 | 安和囲 | 瑞豊囲 | 万安囲 | 永生囲 | 合計    |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 450  | 300  | 220 | 700 | 300 | 400 | 200 | 100 | 2,570 |

注：上記数値は、「大囲水利地」49.4畝を含むものであり、実際の耕地面積は2,520.6畝になる。

ここでは、在住地主が比較的多い。所有地の大部分は小作（租給）に出し、少しを直営。直営地は、主として「夥計」に管理させた。夥計は散工を雇って耕作させた。バナナ・果蔗（製糖用の甘蔗ではなく、生でそのままかじるためのもの。甘蔗より高価）・稲を植えた。バナナ・果蔗が主で60%を占めた。

<改革・開放以後>王主任：改革・開放以後、本村の農業は、「三、三、四」制に基づいて発展している。「三、三、四」制とは、総面積の40%を稲田とし、30%を菜地とし、30%を蔗・塘・雑地に配分すること。元来、鎮が下達してきた方針は、「三、三、三」制であった。これは、総面積の三分の一を「水」（塘）とし、三分の一を「早」（蔗）とし、三分の一を稲とするものであった。しかし、実施過程でうまくいかなかった。というのは、五沙は従来ずっと稲作を主としており、塘を過度に多くすると、その分稲田を潰さなくてはならないからである。そこで、「三、三、四」制に改めた。同時に毎畝の収量を高めるために、早作方面における蔬菜作付けを増加して、工業未発達と稲作による経済的落伍状況を補充する。

<現在の輪作体系>王主任：第1年〔早稲→晩稲〕→第2年〔蔬菜〕→第3年〔甘蔗〕→第4年〔早稲→晩稲、或いは甘蔗の連作〕。水稻の2年連作もある。蔬菜は2年連作すると、病虫害がでるのでやらない。甘蔗の3年連作も病虫害がでるのでやらない。当地では、甘蔗を連作する場合に、旧根は用いず、必ず新しい苗を使う。

DI-c-2 1990年12月19日（午前）～20日（午後）於五沙三村管理区、老農民採訪

被採訪者：梁九（老書記。写真D25右側）、郭根（老隊長。写真D25左側）

何美勝（老副村長。写真D25中央）、馮泉（写真D26）

出席者：王六七（主任）、冼錦業（書記、34歳）、楊潤卓（前出）

【被採訪者簡歴】（19日は梁九・郭根・何美勝の3氏）

◇郭 根氏：男性。31年生まれ、59歳。原籍地・出生地は順徳県西滘。現所属；五沙三村新合成團。学歴；私塾で2～3ヵ月。22歳で結婚。

解放前の経営；水田15畝を租佃（当地には桑地はなく、少量の蔗地があるのみで、大部分は水田）。この15畝を自ら耕作した以外に、散工として他人の経営（稲作）を手伝った。工具；禾船1隻、水牛1頭所有。水車なし。

土地改革；成分は下中農。分配は14畝（分配時は全て水田であったが、分配後にその中の2～3畝を蔗地に改造した）。

幹部経験；土改時は、基幹民兵。54年入団。55年11月、23歳で入党。63～88年書記。

家族；父は早死にし、覚えていない。母は番禺県靈山の人。妻は馮氏、番禺県欖核鎮

で出生。祖先の墳墓はなし。

その他；48年に生活困難によって当地に来て做工した（水稻作の短工）。それまで、番禺県靈山鎮で做工していた（水稻作）。49年農曆9月に当地に定居し、今に至る。水稻作の経験は靈山鎮で積んだ。48年には、まだ結婚しておらず、当地には私と母と妹の3人で来た。家屋は、来たばかりの頃は村内に搭寮して住んだ。52年に結婚する時に、レンガ造りのものに改築した。以前から「姑丈」（父の妹の夫）が本村に住んでおり、彼の紹介で本村に来た。入村の際には、何らの手続きもしなかった。彼も番禺県から移住して来た人。私より4～5年早く移住した。彼も搭寮して住んだ。

＜五沙の農業＞農耕に水車は要らない。潮汐を利用して、灌溉・排水を行なう。水牛は、貧農の90%が所有せず、10%が所有するのみ。私の家のように、1戸で15畝を耕作するのは例外的であり、多くは1戸で3～5畝を耕作した。

◇何美勝氏：男性。33年生まれ、57歳。現所属；五沙三村安禾田。学歴；なし。結婚；51年。

解放前；散工。自有地・租佃地なし。船を一隻所有（父母が散工して購入）。水車・水牛なし。

土地改革；父の階級成分は雇農。分配は10畝（全部水田）。

家族；父は73年に65歳で死亡。33年に番禺県から当地へ移住して来た。祖先の墳墓は番禺県大崗郷（本村から4里）にあり。

その他；祖父は番禺県に住み、当地には移住しなかった。職業は散工。兄・弟も散工であった。33年（私が生まれたばかりの頃）に分家し（燃料・木材の分配を受けただけ）、父は祖父のもとを離れて当地へ来た。以後、ずっと当地居住である。土地を所有したことなし。職業は、主に散工で、船を漕いであちこちに行き、除草したり、甘蔗に泥を培ったり、稲の刈取りをしたり、田植えをしたりした。

◇梁九氏：男性。27年生まれ、63歳。現所属；五沙三村旧合成田。出生地は大良十二畝。

解放前；船1隻を所有。なお、家屋（「房子」）はなかった。

土地改革；成分は雇農。分配は12畝（全部水田）と水牛1/4頭。他に、犁（1/4）・耙（1/4）を分配された。

家族；祖先の墳墓は南海県塩步郷。

その他；10歳の時に父母が死亡。堂兄が番禺県にいた。47年に当地に来て搭寮した。土地改革の53年に、建築材料（杉30本）の分配を受け、家屋を建てた。69年にレンガ造りの家に改築した。移住当時、当地の土地は非常に安く、搭寮は自由だった。地主はいたが、土地は大変荒涼としていた。

以上、12月19日（午前）

(以下、郭根氏を中心に採訪)

<現在の輪作>輪作は、承包制の導入時に始まった。私の家は、82年に11.2畝の土地を承包した。当時、家族は5人(私、妻、子供2人、母)、労働力は4人。87年に9畝を承包し、88年に7畝余を承包して、現在に至る。承包地が減少したのは、2人の子供が大良へ行って仕事し始め(1人は国土所の職工、もう1人は開発会社の運転手)、労働力が減ったから。もうひとり

の子供は、省の体育学校に行っている。私と妻の2人だけが残っている。86年以降の輪作方法は、表D13のとおり。88年に労働力の減少で承包地が1.5畝減少。その1.5畝には、他の人が水稻を作付けした。

表D13 現在の輪作の一例

|     | 合計(畝) | 甘蔗  | 果樹(橘・橙) | 水稻  |
|-----|-------|-----|---------|-----|
| 86年 | 11.2  | 2.8 | 1.5     | 6.9 |
| 87年 | 9.0   | 2.8 | 1.5     | 4.7 |
| 88年 | 7.5   |     | 1.5(果蔗) | 6.0 |
| 89年 | 7.5   |     | 1.5(果蔗) | 6.0 |
| 90年 | 7.5   |     | 1.5(果蔗) | 6.0 |

野菜は、今までやって

いなかった。来年(91年)は、瓜(毛瓜)を0.4畝を作付けする予定。甘蔗地は2年作付けして他の作物に代える。橘・橙の作付け地は、以前は甘蔗地だった、初めて承包した時に、橘・橙を植えた。85年から収穫が始まり、86年、87年と収穫があったが、あまり好くなかった。88年に果樹の一部を抜き、果蔗を植えて果蔗地にした。89年にさらに一部の果樹を抜き、果蔗地を拡大した。90年に橙を全部抜き取った。

<堤囲改造>3種類の作付け地には土地の高低なく、均等であるので、輪作が可能。解放前から土地の高低は均質であった。しかし、過去には洪水があり、毎年浸水していた。52~53年の堤囲改造後に輪作が可能になった。

#### 【土地改革前後の状況】

<単位と構成>当時の村名は合成囲。〔それが含む自然村は〕現在の三村と同じ。ただし、過去、合成囲は新旧に分かれており、2人の「大耕仔」=地主〔?〕が占有していた。土地改革時の階級構成は以下のとおり。地主5戸(霍、郭、洗、黄、陳)、富農5戸(梁、鄧、楊、陳)、中農15戸、貧農26戸、雇農30~40戸。合計80戸。

<地主>本村居住の者が多い。大良に店舗をもっているものもいたが、本村に住んでいた〔?〕。祠堂地主もなし。土地改革時に死刑になったのは1人(郭福成)のみ。

<移住の早晚>地主には、比較的早く移住してきた者が多い。貧農・雇農には、遅く来た者が多い。

＜耕作方法の相違＞富農・中農の水稲耕作方法と貧農のそれとでは、大きな相違はない。地主・富農の経営する土地は肥沃であり、資本が多い。中農は、一般に肥料を購入せず、自己の「農家肥」を用いる。富農は「麩」（＝「花生餅」）や人畜糞の類を購入し、とくに「麩」を主とする。

＜中農と貧農の区別＞完全に「散工」だけの者を雇農とする。船を所有していても雇農である。1～2畝の土地を租佃しているが、これでは生活に不足で、「散工」も行なっている者が貧農（瓜を植える者が多く、水稲作を行なう者は少ない）。下中農は10余畝を租佃する者。上中農には30～40畝を租佃する者もいた。

＜牛＞中農なら、基本的に水牛をもっていた。貧農はもっていない。土地改革時、本村には水牛が30頭いた。冬耕と春耕に用いる。掙稿でも冬耕と春耕を行なう。

＜貧農の租佃＞水牛をもたない佃農＝貧農は、一般に瓜を植え、水稲を植えない。1年間租佃したら、翌年は地主・富農に返す。翌年、地主はそこに果蔗を植える。詳細は、次の通り。まず、「灰冬瓜」を五月に収穫し（洪水期になる前に収穫は終了している）、その後「秋番薯」を植えて収穫する。これで土地が肥沃になり、また、瓜・番薯を植える時に「開溝、起畦」するが、その規格は果蔗を植える時のそれと同じであり、手間が省けるので、地主は喜ぶ。租期は1年である。租額は安い。

＜中農の租佃＞中農の租佃する土地と、貧農のそれとは、土地の条件が同じものである。中農の租期は一般に2～3年で、租借面積は10余畝～40畝。冬瓜・番薯は植えず、必ず水稲を植える。

＜当地の農民の特徴＞当地の農民の生活は「水流柴」と呼ばれ、流動性が非常に大きい。家屋も「寮」である。2～3年住み、作柄が悪ければすぐに移動する。作柄が良いと、翌年に地主が加租する。3年目には租が重くなるので、他の地主を探す。

＜水車＞土地改革時に、2戸の地主が、各々1台の足踏みの「大水車」をもっていた。ごく少数の中農が手動の「小水車」を持っていた。どちらも「竜骨車」と呼ぶ。「大水車」は、20～30畝の蕉地をもつ地主が、灌漑用に使った。「小水車」は、小溝・小河を干して魚蝦を捕った。

＜水稲の品種・収量＞中農なら、早晚2造で、合計400～450斤粳米／畝（早稲170～180斤粳米／畝。晚稲200～230斤粳米／畝）。品種は、早稲は「新興白」、晚稲は「金鳳雪」。富農の場合、品種は中農と同じだが、収量は早晚2造で、450～550斤粳米／畝。

＜基圃＞合作化前まで、基圃は6個。新合成圃（最大）、旧合成圃、万安圃（最小）、安禾圃、大生圃、海豊圃。圃内は、60余畝ごとにひとつの排灌単位に分かれており、各々に1個の「字」（天字号の字）が付けられていた。現在でも、6個の圃は、独立して排灌を行なっている。大圃＝聯圃の名称は「番順聯圃」。大圃ができた後も、小圃には全く変化なし。高度も変化なし。合作化前には大圃なく、毎年水浸していた。56年が最後の

水浸で、それ以後は水浸が無くなった。

〈現在の基田等の維修〉本村の聯田防護の責任範囲は、東渡（李家沙水道にある逢沙と五沙を結ぶ渡し）から第六涌涌口（現在の三村村閘）までの約2キ。現在、6個の小田には水閘はない。ただし「堰」はある。堰は、以前は木製であったが、70年代中期にセメント製になった。堰は管理区が管理する。

承包制以前は、生産隊が堰の維修費用を負担していたが、承包制以後は、各小田の承包戸が連合して「生産組」を作っている。

〈灌漑・排水〉基本的に変化なし。灌漑は、潮汐灌漑を主とするが、水位があがらない時はポンプを用いる。流動ポンプがあり、生産隊に属す。小田には必ずある。排水には用いず、灌漑にのみ用いる。

水閘（三村水閘と四村水閘）は、水利会が開閉する。排灌站は、2級田（＝小田）にあり、大田にはない。

以前は大田がなく、完全に潮汐灌漑であった。大田ができてから、水位が低い時（水閘は集中制御である）があり、その時に用いる。近年は自然の潮汐灌漑が多い。

#### 【移住・定住について】

〈住居〉姑父の住居は茅寮であった。地主・富農も寮に住んでいた。48年当時の人口は、現人口の3分の1であった。49年以後には移住してきた者なし。郭氏一家が最後の移住者である。48年に租田した時、もし収獲がよくなければ、さらに他の土地へ遷居するつもりであった。「水流柴」である。

〈本村人の観念〉世々代々住んだら「本村人」になる、という観念なし。本村人という観念そのものがない。

〈租田できたのはなぜか？〉移住してすぐに租田できたのは、姑父の紹介による。

〈社・廟〉社公なし。五沙全体でも、社公はない。廟も、五沙にはない。外地の廟には行ったことがある。番禺の大崗に娘娘廟（天后を祀っている）があり、少数の人が行って拜んだ。ひとつの村荘としての宗教活動はなかった。

〈保甲〉解放前、保長・甲長がいた。多くは地主であった。

#### 【市場】

〈農産物の販売〉解放前、農産物を売ったことはない。墟としては、大崗に行った。墟期は二・五・八である。他の墟には行かない。大良に行くのは極めて稀。というのは、水路では遠く、陸路では行きにくいから。墟（主に大崗）では、布や調味料（塩・酢など）を買う。商人の船が売りに来たことなし。毎月2～3回墟に行く。一般に婦女が、船をこいで墟に行った（買物の種類から）。墟船・航船の類はない。大崗には墟艇が2隻あ

ったが、五沙には来ない。1隻は黄閣鎮に行き、1隻は魚窩頭鎮に行く。照明は「火水」（石油）を使い、大崗で買う。禾船は大崗鎮や潭州鎮で買う。

<娯楽など>本村には喃嚨佬おらず、大崗から呼んで来る〔廟も社公も無い五沙に喃嚨佬は何をしに来るのか、確認しなかった〕。現在、売買は、男なら大良へ行き、女なら大崗へ行く（交通の関係）。結婚相手は、男女とも番禺県の人とする者が多い。芝居は、大崗で見た。廟会のそれを見るのではなく、戲院で入場券を買って見た。廟会で見たことはない。大崗の芝居は5晚上演した後、8～10日間休み、そのあと再び5晚上演する。昼間はない。

以上、12月19日（午後）

【被採訪者簡歴】（20日の被採訪者は、何美勝氏、及び新たに参加された馮泉氏）

◇馮 泉氏：男性。15年生まれ、75歳。現所属は五沙三村第7隊。出生地は番禺県沙角。原籍は順徳県北滘西海。学歴；沙角の私塾で2年間。結婚；43〔46?〕年。解放前の経営；耕作面積は60畝（全部水田。自有地は無く、全て租佃地）。艇1隻を所有。水車はなし。水牛1頭（こちらに来る前に沙角で購入）。住居は寮1軒。土地改革；「当家」は父。父の成分は中農（復査では下中農）。分配は、每人1.6畝が基準。私の家庭は13人なので、20.8畝の分配を受けた。全部水田。家族；父の名は馮金。43年に当地へ遷居した。本人を除き、7人の兄弟姉妹がいた。妻は番禺県沙角で出生。祖先の墳墓は番禺県沙湾にある。その他；53年に三村第7隊の生産隊長（～58年）。58～60年大隊長。60～76年生産隊長。76～87年大良鎮農科站技術員。87年退休。

【馮泉氏の移住・経営】

<移住・定着>43年に、番禺県の沙角から、家族全員の10人で当地へ来た（父母、本人、姉2人、弟5人）。移住先は「第六涌」（当時の地名）で、以後当地から離れずに居住。第六涌には、親戚・知人はいなかった。番禺〔の沙角〕にいた時は、水田22畝を租佃する以外に、散工もしていた（家族数が多いので、租田だけでは生活できず、散工をやった）。当地に遷居後、水田60畝を租佃した。所有地は全くなし。43年に来てから49年までの間に、子供が3人生まれ、家族が増えた。60畝を租佃しているだけでは、家族を養うのに足りなかった。家計収入の40%余は、散工によるものであった。

<当地での租田>60畝はすべて稲田で、1人の地主から租佃した。地主の姓名は林泉、番禺県欖核鎮の茂祥田の人で、農村に住んでいた。そこから私が租田した土地まで、直線距離で7キ、歩くと10キある。この土地は彼が買ったものであるが、いつ買ったのかは知らない。私が番禺〔の沙角〕に住んでいた時の寮が、林泉の家の近くだったので、ここ

へ来ることになった。

＜沙角での租田＞40～43年、沙角で22畝を租田。土地は全部、沙湾の「何生利」から租佃したものだ。「何生利」とは、地主の姓名ではなく、納租する所に掛かっていた「招牌名」であり、祠堂名ではない〔葉顯恩氏：沙湾の何留耕堂の二路地主か？〕。住居は、租佃地の「田基」の上に搭寮した。自分で建てたものであり、寮は自分のものである。

水牛・農具ともに「何生利」が準備した。種子は、第1年目は、100%地主が提供した。第2年目は自分で20%負担し、地主が80%提供した。「浸種」の時期は、地主から指示された。以後、耕作について、とくに地主からの指示はないが、収穫する前には地主に通知する。そして、地主は人（＝「行崗」。これは陳忠烈氏による音訳であり、実際の字は不明）を派遣する。「行崗」は出来具合を見、脱穀後は地主の取り分を量って艇に積んで帰る。早稲の収量は150～170斤粳米／畝。晩稲は350斤粳米／畝。農民・地主の取り分については忘れた〔？〕。

＜当地への移住＞生活に十分ではないので、当地へ移住した。耕作方法は、沙角と当地とで同じ。沙角の方が、少し土地が痩せていた。沙角では、近くに寮はなく、分散して住んでいた。沙角での租田では「契」はなかった。

＜沙角での租田以前＞40年以前は、河で「打魚」しており、租田はなし。〔漁民である〕

＜再び当地への移住状況＞43年の今頃（＝冬）に当地へ遷居した。〔沙角での〕収穫が終わってからである。沙角で住んでいた茅寮が、地主の林泉の家の近くにあり（2畝）、人を通じて林泉を知り、その土地を耕作することにした。「過年」のあと沙角で水牛を買ってから来た。

＜当地での租田状況＞「契約」なし。44年の早稲から耕作を開始した。

＜種子＞早稲の品種は「新興白」。種子は20斤／畝で、林泉が提供した（合計1,200斤）。実際に使用するのは16～17斤／畝で、余分は凍死用である。晩稲の品種は「金鳳雪」。6～7斤／畝で、合計360～420斤を林泉が提供した。早稲・晩稲の収穫後に、各々の種子分を返した。もし収穫がよければ、一度に返してもよい。「種子」は地主が責任をもって準備するもの。地主に「大米」を払うことを、「除成本」と言い、「租」を払うとは言わない。「耕仔」（田地を租佃して耕作する者）のことを、当地（沙角や五沙）では「打工耕」と言う。〔経営の自立性の低さが、呼称にも反映されているようだ〕

＜収穫と「除成本」＞早稲の収量は300斤粳米／畝。まず、種子分の20斤／畝を控除し、次に、残った280斤を地主と「耕仔」で分配する。分配率は、地主78%、耕仔22%。水牛を所有せず、地主から借りる場合は、耕仔の取り分はさらに低くなる。分配率については、本村に統一基準はなく、地主と耕仔で相談して決める。晩稲の収量は450斤粳米／畝。まず、種子分を控除し、それから地主78%、耕仔22%の比率で分配する。収量が増加しても、分配率は変わらない。「除成本」は「分成租」である。「行崗」もいた。「

浸種」も地主の指示で行なう。

以上、12月20日（午前）

（承前）

<牛の入手>残飯（「剩飯剩菜」）を使って豚2匹を1年間飼育した。豚を売って（200斤／匹）牛を購入した。当時、牛の価格はあまり高くなく（牛価不明）、牛を買った後でも、金が残った〔?〕。

<沙角時代の墟市>大崗（墟期は一・四・七）、沙湾（二・五・八）、欖核（墟期なし）へ行った〔大崗の墟期は、郭根氏の発言と相違する〕。欖核で船を買った。

<魚の販売>魚は、売る目的で捕る。大崗へ持って行って売った。大崗には「収購人」が多くいた。専業（「市份」という）は2戸。高級魚介類（鱧魚・大蝦など）は、専業戸が買い、その後、広州に運ばれて消費される。非高級魚介類は大崗で消費される。

<衣服>40年まで「打魚」していた時は、主に布を買って縫った（兄弟姉妹が多かった）。40～43年の沙角での「打工耕」、43年以降の五沙での「打工耕」時代は、兄弟姉妹が大きくなり、各自が仕事をし始めたので、布を買って大崗の「車衣舖」へ持っていき、縫ってもらうことが多かった。

<漁場>40年まで、番禺の欖核鎮と大崗鎮の間の河流で「打魚」した。固定の地点はない。1日に数時間打魚した。魚はどこで捕ってもよい（現在も「漁業執照」があれば、どこで捕ってもよい）。捕った魚を、まず付近の農民に安く売る慣習はない。

<太公山>太公山は、番禺県の沙湾にある。小さい時に3～5回行って拝んだことがある。祠堂は、順徳県北滘の西海に在り、数回行って胙肉の分配を受けたことがある。

（以下、何美勝氏より採訪）

<移住・定着>父は33年に移住して来た。73年に65歳で死亡。「耕田」したことはなく、ずっと散工であった。散工の内容は、甘蔗の除草、稻田の除草・田植え・収穫。祖父は大崗で散工し、移住してこなかった。

<租田できない理由>「能力」が無かったので、地主が出租してくれなかった。水牛・資本・農具等がなかった。馮泉氏は沙角に親戚がいたので、「打工耕」ができたが、私の所にはなかった〔意味がよくわからないが、水牛・資本等が無いことが基本的理由であろう〕。

<「打工耕」と散工>安禾田の面積は300畝で、地主は林泉。安禾田には全部で15戸が居住していた。300畝は、馮泉・郭管勝・黄有勝・周有の4戸が、各々70～80畝租佃していた。そのため、他の11戸は耕田無く、散工していた。佃農だった4戸は、土地改革時に中農と評価され、散工していた人は、貧農・雇農と評価された。11戸の人々は、農繁期

に、租佃している4戸の仕事を手伝った。どの戸の仕事をするかは固定していない。移住の時期で、4戸が全て特に早いわけではない。馮泉が来た時は、私は10歳であった〔父が移住してから10年経っている〕。本村の農民は、70~80畝の土地を租佃するか、或いは全く租佃しないで〔散工する〕かのどちらかであった。これは当地の一般的状況である。郭根氏のように10畝前後を租田するのは、例外的状況である。散工であることによって、とくに岐視されることはなかった。

〈労賃〉冬耕・春耕は、佃農が自分で行なう（4戸はすべて水牛所有）。稲の刈取は、15斤粃米／畝（早晚稲で労賃に差はあまりない）。田植えは10斤粃米／畝。郭管勝の所で稲田の除草をした。日数で労賃を決め、1.5斤粃米／日。1日に約0.1余畝を除草する。手と耙を使って除草する。早稲を田植えしてから7日後に除草する。私は14~15日除草した。早稲の収穫後に、さらに14~15日除草した。他の畝にも行って除草した。2戸が同時に頼みに来たら、自分の意思で選べる。労賃のみで、老酒・飯は出ない。16歳で一人前と見做される。私は10歳から始め、毎日15時間働いたが、当初の収入は少なかった。当時、当地では甘蔗栽培は行なわれていなかったもので、甘蔗の散工はなかった。

農閑期には、勸流、逢簡、塘利、冲鶴など、主として順徳県方面へ行って散工した。万頃沙へは行ったことなし。桑地・蔗地の除草、甘蔗の刈取をした。番禺には行ったことなし。勸流へ行って散工する場合、まず「包工頭」（勸流の本地人）を捜す。「包工頭」は雇われる農民からは手数料を取らない。労賃は、雇用主が直接散工に「工米」を払う。嬉しい時は、「包工頭」にいくらか礼をしたが、やらなくてもよい。「包工頭」は専業ではなく、私と同じような人がやる。

〈本村の富農〉当地の土地改革における富農基準は、耕作地がすべて自有地（購入した土地）である点におかれた。①陳年：第2隊の富農。新合成畝に住み、旧合成畝に耕地40畝を所有・経営。土地は購入したものだが、いつ買ったのかは知らない。土地改革時に全て没収されたあと、口数に応じて土地の分配を受けたが、それは条件の悪い土地であった。②梁元：新会人。新合成畝に30~40畝の土地を所有。土地は購入したもの。③区年：女性。新合成畝に30畝所有。死んだ夫（姓は鄧。新会人）が遺したもの。④楊広：海豊畝で70畝を経営。全て租佃地であったが、雇工が甚だ多くて搾取度が「政策の限界」を超えていたので、富農と評価された。〔結局、富農の基準は、(1)耕作地が自有地である点、(2)搾取度が大きい点、この2点のうちひとつを有することか〕

富農と他の農民の水稲作の方法には相違がなく、同じである。

〈本村の地主〉地主の基準は、〔富農の基準に〕(3)経営面積が大きい点が付加された。①霍林仔：所有地70~80畝（購入した土地）全部を、雇工（長工）を雇って経営。出租地はなし。最小地主である。〔(1)・(2)の2条件により、地主に評価された？〕②郭福成：新合成畝で100余畝を経営。水牛3頭を所有していた。長工1~2人を雇い、農繁期に

は多くの散工を雇った。出租地はなし。3条件により地主と評価された。③洗桂勝：旧合成田で90余畝を経営。水牛2頭を所有。長工を雇っていた。出租地はなし。2条件により地主と評価された [(1)と(2)の条件か?。前に名前が挙がった黄姓・陳姓については、説明がなかった。当地では、出租地がなくても地主と評価された点に大きな特徴がある]

[五沙三村における「居住地主」のうち、出租していたのは、判明するかぎりでは一人である。また、「居住地主」の所有面積を合計しても350畝ほどである。「富農」の所有面積合計200畝を加えても500～600畝である。56～57年時点の本村の耕地面積2,500畝に比べてはるかに少ない。梁北橋、或いは承墾した羅佳伯については言及がなかったが、かなりの不在地主がいたと思われる。本村地主が多いというのは、人数面を言ったもので、面積的には不在地主の土地が圧倒的であったかもしれない。五沙三村については、未解明の部分が残った]

以上、12月20日（午後）

## D II - d 逢沙管理区

DI-d-1 1990年12月21日（午前）於逢沙管理区辦事処、村勢概況・老農民採訪

出席者：冼坤（書記）、吳財勝（主任）、楊潤卓（前出）

被採訪者：黃松（写真D27）、楊蘇根（写真D28）

冼錦（写真D29）

【被採訪者簡歷】（21日の参加者は黃松・楊蘇根・冼錦の3氏）

◇黃松氏：男性。原姓は楊（「その他」の項、参照）。23年、倫敦鎮鷄州で出生、現在67歳。原籍は倫敦鎮鷄州（黃姓）。現所属は逢沙管理区肇德田（肇德村）。學歷；私塾で3年勉強。結婚は24歳時。

解放前の経営；自有地なし。水田16畝を租佃。禾艇1隻を所有。水車・牛なし。住居は茅寮（70年代にレンガ葺きに改築）。

土地改革；本人が「当家」で、貧農。分配は水田7.6畝。水車・牛の分配はなし。

家族；妻は吳氏、大良鎮十二畝で出生。子女は7人。

幹部經驗；50年農民協會長、57年逢沙第3社（高級社）主任、58年肇德大隊大隊長、63年緑化組組長、66年大隊医療站司藥、68年大隊支部書記、86年退休。

その他；12歳の時に広州で象牙彫刻工をした。14歳の時に鷄州に戻り、それから逢沙に来た（14歳時）。逢沙に来たのは、抗戦期、父母が生活困難のために、私を逢沙の黃姓に売ったから。そこで黃姓に改姓した。逢沙に来る前には、水稻作の経験はなかった。逢沙に来てからは専ら水稻作。黃姓も鷄州の人で、抗戦期に淪陥した時、鷄州から逢沙に来た。私は、まず「過継」してから逢沙に来た。生父母の職業は散工（建築）で、農業はしていなかった。

<高級合作社>逢沙第3社は、6個の初級社を統合して成立。肇德、利濟（1・2）、合耕（上・下）、板尾の6社である。初級社に関しては、黃松氏は56年まで肇德社所属。なお、五沙は、当時、逢沙第1社の所属であった。

◇楊蘇根氏：男性。24年、番禺県大崗の新一（旧名は閩溜。元来は中山県属。解放後、番禺県に帰属）で出生、現在66歳。現所属は逢沙管理区匯龍田。學歷；なし。結婚；24歳時。

解放前の経営；自有地なし。水田2畝を租佃。禾艇1隻を所有。水車・牛なし。逢沙では茅寮もなく禾艇に住んでいた。51年に搭寮し、65年にレンガ葺きに改築。

土地改革；本人が「当家」で、雇農。水田5畝の分配を受ける。

家族；妻は嚴氏、番禺県大崗潭州で出生。子女は5人。祖先の墳墓は、番禺県大崗潭

州に在り。

その他；49年に逢沙に移住。それ以前は魚蝦を捕って生活していた〔漁民である〕。独身で1人で逢沙に来た。その後に父が移ってきた。大崗では農業の経験なく、散工と打魚をしていた。逢沙に来るまで、水稻作の経験はなかった。

◇洗 錦氏：男性。05年、番禺県欖核鎮新涌で出生、85歳。現所属は逢沙管理区肇徳田（肇徳村）。学歴；私塾で1年。結婚；31年、26歳時。

解放前の経営；自有地なし。水田15畝を租佃。禾艇1隻、手動水車1台、牛1/3頭（3戸で共同購入したもの）を所有。家屋は寮（68～70年頃にレンガ造りに改築）。

土地改革；本人が「当家」で、富農。分配は水田25畝（家族は6人）。

家族；妻は梁氏、本地で出生。子女は6人。

その他；23年、18歳の時に逢沙に移住。移住後、田館に住んで打工した。食・住は全て田館（「肇徳田館」）で行なった。新涌時代はずっと散工し、逢沙に来てはじめて水稻作を行なった。以後、ずっと逢沙に住む。田館に3年住んでから出て、自分で搭寮・租田した。寮は田館から30丈＝100m離れている。その後に牛を買った。当地の地主も寮に住んでいた。

〔洗坤書記：富農と評価された理由は、彼が300～400匹の母鴨を飼い、3人の長工を雇っており、雇工の人数が基準を越えていたからである〕。

#### 【出席者簡歴】

◇洗 坤書記：46歳。47年（生まれて3ヵ月で）、番禺県黄閣から移住。父は黄閣で散工していたが、租田もしていた（16畝）。父は生活困難から、まず魚窩頭へ、次に大崗へ、さらに欖核へ、そして逢沙へ移住した。逢沙へ来てからはずっと当地に居住。昔はずっと艇に住んでいたが、47年に逢沙に来て搭寮し、初めて陸上に定居した。私は69年に結婚。

解放前の経営；47年に逢沙で15畝を租佃したが、散工もやった（散工の内容は、桂州・馬崗での犁田）。48年に牛1頭、手動水車1台を買った。禾艇1隻ももっていた。

父の寮は、74年にレンガ造りに改築した。

土地改革；父が「当家」で、貧農。分配は水田20畝。

◇呉財勝主任：47歳。番禺県欖核鎮で出生。50年に、欖核での階級評価が不合理であったので、逢沙に移住した。50～52年、逢沙で散工。52年に土地改革で分配を受けた（水田6畝）。欖核時代、父は水田8畝を租佃し（艇・水車・牛はなし）、「水棚」（寮よりは良い住居。水面の上に、空間をとって小屋掛けしたもの）に住んでいた。水棚は逢沙に来る時に壊した。

評価の不合理について；①水棚に住んでいたこと、②「外公」（外祖父）は、他の村

に住む地主であった。外公の村の土地改革幹部と、私の村の幹部とは「宗族矛盾」があり、外公の村の幹部は私の家の中農に評価しようとした。

【村勢概況】（表D14・15・16、参照）

<地勢>逢沙は水垣の地である。当地への移民は、番禺県から来る者が多かった。順徳県で地勢が最も低いのは大良、大良で最も低いのが逢沙である。

<戸・人口>現在は903戸、3,768人。土地改革時は300戸、1,500人。

表D14 現在の各自然村  
の人口・面積

| 村別 | 人口    | 面積(畝) |
|----|-------|-------|
| 三匯 | 1,100 | 1,550 |
| 永豊 | 500   | 450   |
| 大東 | 400   | 300   |
| 肇利 | 880   | 1,200 |
| 合耕 | 920   | 1,300 |
| 合計 | 3,800 | 4,800 |

表D15 土地改革時各團状況

| 基團別 | 人口   | 戸数  | 面積(畝) |
|-----|------|-----|-------|
| 振東團 | 80   | 30  | 300   |
| 三益團 | 80   | 25  | 300   |
| 匯龍團 | 110  | 37  | 600   |
| 公益團 | 40   | 12  | 150   |
| 合益團 | 35   | 13  | 250   |
| 大東團 | 70   | 20  | 300   |
| 利濟團 | 90   | 26  | 500   |
| 肇徳團 | 110  | 35  | 600   |
| 徳豊團 | 40   | 15  | 250   |
| 合耕團 | 95   | 30  | 700   |
| 東記團 | 45   | 13  | 300   |
| 利泰團 | 35   | 10  | 250   |
| 板尾團 | 50   | 19  | 350   |
| 合群團 | 40   | 13  | 250   |
| 民安團 | 60   | 17  | 300   |
| 合計  | 1050 | 315 | 6000  |

表D16 土地改革時各種成份状況

| 類別 | 戸数  | 労働力 | 占地(畝) |
|----|-----|-----|-------|
| 地主 | 4   | 9   | 5740  |
| 富農 | 8   | 18  | 150   |
| 中農 | 35  | 82  | 110   |
| 貧農 | 268 | 670 | 無     |
| 合計 | 315 | 779 | 6000  |

表D14~16の数値は、いずれも逢沙管理区の提供。

<耕地>現在、総耕地面積4,802畝（内訳は、塘1,120畝、蔗1,196畝、水田2,006畝、多種経営480畝）。土地改革時の総耕地面積は1万畝（可耕地は60%。30~40%は草荒の塘であり、58年に至ってようやく開墾した）。しかし、58年の公社化の際に、一部の土地が他村に割出された。人は他村に割出しなかった。五沙の5村・古鑑・紅崗等の7村（＝みな現在の管理区名）を除き、大良鎮の雲路・五坊・八坊・金榜〔?〕・府又・北区・新滘・新松・大門・蘇崗・南江等の村（全）には、いずれもかつて逢沙村人が耕作した水田がある。割出された理由は、1万畝を掙稿で耕作していたが、土地改革後に耕作方法が変わって収量が増加し、労働力に比べて耕地面積が余ったからである。その結果、4,800畝のみが逢沙に残った。毎戸当り耕地面積は、土地改革時の30畝／戸、58年の16畝／戸、現在の5.3畝／戸と推移した〔図D9・10、参照〕。

<基圃>解放前、17個の圃があった。①匯龍圃、②振東圃、③大東圃、④⑤利濟圃（2個あり）、⑥肇徳圃、⑦⑧合耕圃（上下に分かれる。最大の圃）、⑨徳豊圃、⑩利泰圃、⑪合益圃、⑫東記圃（後述、旧寨の周純の所有）、⑬三益圃、⑭公益圃、⑮合群圃、⑯板尾圃、⑰東利圃。合耕圃を除き、他は小圃であった。他にも小圃があった。全ての圃に「村莊」（家屋は寮）があった。解放後に多くの圃を合併（「併起来」）したので、基圃の変化は大きい。併圃後に残った圃は、①、③、④・⑤、⑥、⑦・⑧、⑪、⑬、⑰であり、これらに加えて永豊圃がある。併圃後に、人口を集中した結果、人の住んでいない圃ができた。〔なお、⑫東記圃は、蘇崗管理区での聴取（DI-e-1 1990年12月23日・午前）によれば、解放前は、旧寨の周純の所有であったという〕

<自然村>現在、5条の自然村に分かれている。①三匯村（昔の三益圃、匯龍圃、東記圃、利泰圃）、②永豊村（振東圃、公益圃、東利圃。この村は「插花地」である〔1個の集落にまとまっているのではなく、数個の集落に「飛び地」的に分かれているのであろう〕）、③大東村（大東圃、合益圃。この村も「插花地」である）、④肇利村（肇徳圃、利濟圃、徳豊圃）、⑤合耕村（合群圃、板尾圃、合耕圃）。大躍進の末年（62年）に、「移併」を進め、人口を5個の地区に集中した。86年に〔逢沙〕村民委員会が成立し、その下に5村（村民小組）を轄している。

<大隊・小隊>公社化の際に、大隊は2個あった。匯龍大隊（三匯、永豊、大東の3村を包括）、肇徳大隊（肇利、合耕を包括）である。匯龍大隊の小隊は、三一、三二、匯北、匯西、匯東、永豊、民安、東一、東二、合益、以上の10個。肇徳大隊の小隊は、利一、利二、肇一、肇二、肇三、上一、上二、合一、合二、合三、以上の10個。58~59年は大良公社に属し、60~62年蘇崗公社に属し、63~85年再び大良公社に併入され、85年錦湖鎮に属し、86年逢沙村民委員会（5個の自然村より成る）が成立し、88年8月に錦湖鎮が大良鎮に併入された。

<住民>書記・主任の世代で、三代以上本村に住んでいる家は、非常に少ない。以前の幹部

から聞いた話では、匯龍囲の成立が最も早く、そこには何姓が多いという。何姓の後代はまだ本村にいるが、80数歳の老人（何達明）は中山県に移った。また、60歳以上の人の中で、本村で生まれた人は極めて少ない。30～40年代に移住してきた人、及びその子孫が本村住民の大部分である。

<土地改革時の階級成分>外村地主の土地が多い。しかし、多くの土地は、二路地主が租佃していた。本村居住の地主は全て二路地主である。彼らは自分では耕作せず、租佃した土地を人に批耕し、直接に収租して生活していた。彼らは囲館（屋根はレンガ）の傍に住み、囲館で守られていた。

二路地主：①林偉（肇徳囲人、70数歳）、②楊好（女性、匯龍囲人、死亡）、③麦華（女性、振東囲人、68年に死亡）、④黄栄（三益囲人、本年死亡）。

富農：①洗錦、②梁金（民安囲人。自田2～5畝、租田21畝で、大蕉を植えていた。長工を3人雇い、時に散工も雇っていた。牛1頭を所有。已に死亡）、③盧嬋（女性、合益囲の人、現存。夫の霍四根は、長い病気で解放前に死亡。自田3畝、租田25畝で、水稻作。自分では耕作せず、長工2人及び散工を雇って耕作してもらった。牛1頭を所有し、他人のためにも犁耕した）、④黄木（合耕囲の人、88年に死亡。自田4畝。鴨300～400羽を飼育。牛1頭を所有）。富農の家屋はすべて茅寮であった。[本村には、水稻作の富農経営はなかったことになる]

中農：本村の中農の耕作（租田）面積は、一般に10畝を越えなかった。農耕以外に、外出して散工をするのが一般的であった。中農は一般に牛1頭を所有し、他人のためにも犁耕した。

貧農：一般に5～7畝を租借。労働時間の50%は散工に費やす（散工としては、地主の築囲、除草など）。土地改革時、300戸の中で、貧農・雇農が90%を占めた。

12月21日（午前）

DI-d-2 1990年12月21日（午後）於逢沙管理区辦事処、老農民採訪

被採訪者：黄松（前出。21日午後）、楊蘇根（前出。21日午後）

洗錦（前出。21日午後、22日午前）、李開（22日午後。写真D30）

出席者：洗坤（前出）、吳財勝（前出）、楊潤卓（前出）

【黄松氏の租佃】（以下、21日午後は主に黄松氏より採訪）

<地主>土地改革時に地主との闘争に参加し、1個の小組を領導して土地を丈量した。肇徳囲の地主は、肇慶〔府〕人であった。合耕囲の地主が最大で、これは大良北門の陳姓であった。本村〔居住〕の地主は、二路地主(?)であった。外地居住の地主の土地が多

く、彼らは三路地主かもしれない。本村居住の地主も三路、四路地主だったかもしれない。労働せずに収租する額の程度で、地主かどうかを判断した。祠堂地主があったかどうかは不明。土地改革時の「清算」は、本村居住の地主に対してのみ行なった。それより上の地主に対しては、闘争があったかどうか知らない。

<地主の直接経営> 匯龍囲の〔二路〕地主、林容（林偉の父）が行なっていた。長工5人を雇って200畝の水田を経営していた。牛5頭を所有していた。別に150余畝を批耕していた。以上の土地は全て外地地主のものであった。

<地主の築囲> 地主が基囲を建設するのを見たことなし。私（及び出席の2老農）が逢沙に移住してきた時には、すでに囲が建設されていた。

<移住理由> 紹介者なしに移住した。逢沙は荒地が多く、また河涌には魚蝦が多かった。遷来する前に、ここの地主の所で打工したことがあった。遷来後に搭寮した。そして、遷来して2年後に租田した。

<租田> 16畝を租佃。地主は余吉閑（一路地主。国民党の大官余漢謀の弟）、肇慶人で広州に居住。肇徳囲は、すべて余吉閑の所有地であった（面積600畝、佃農が30人）。余は1人の師爺（姓名は文洪）をここに派遣し、財産を管理させていた。文洪は長期間肇徳囲の囲館に住んでいた。私は文洪と交渉して租田した。租契はなく、押租もなかった。

租額は、年に330斤粳米／畝。早稲でその40%を払い、晩稲で60%を払う（当地では「早四晚六」と呼称している）。この租額は年間の総生産量の80%に相当する。収量は年間450～500斤粳米／畝である。「穀子」（粳米）で納租した。種子は自己負担。肥料は人糞尿のみを使用し、他の肥料は使わなかった（ここは雑草が多いから）。

租は囲館の門口の「地堂」で納めた。各囲には、広い平坦な場所がある。「大地堂」と呼び、晒場である。囲館の所にあり、地主の所有である。収穫物は、自分の家に運ばずに、まず地堂へ運び、監視のもとで納租してから、自分の取り分を取る。師爺は4～5人の銃をもった「走狗」を連れていた。彼らの中には、肇慶から連れて来たものもいた。当地で雇ったものはいなかったであろう。

<欠租> 私は、5年間ほど毎年欠租し、欠租が2,400斤粳米くらいになった。毎年5,000斤粳米くらい納租しなくてはならなかったから、毎年の欠租率は10%程度。これはあまり大きな欠租ではなく、大目に見られた。1人だけ囲外に放逐された者がいるが、それは彼が欠租だけでなく、地堂の粳米を盗んだからである。

<「自衛隊」> 4～5人の銃をもった男たちは「自衛隊」と呼ばれ、地主が統制していた。主に土匪に備え、農民を保護していた。農民は「保護費」を払う。保護費は租額の中にふくまれており、租額330斤粳米／畝のうち、30斤粳米／畝が保護費分である〔保護費は耕作面積に応じた負担になる〕。

<保甲> 解放の1年前にやっと保長・甲長ができた。

<「寮脊税」>合耕田では、寮や便所に対しても、毎年1回地主が税（「寮脊税」）を取った。

<牛>牛をもっていないので、換工で借りた。

<借金>納租のために借金したことはない。借金はできなかった。

<減租>48年に凶作による減租があった。48年に水害があり、師爺が冼錦、梁宝蓮（20畝余租佃。土地改革時の評価は中農）、黎大蘇（60畝を租佃。土地改革時の評価は富農）、私（当時20歳。それまで広州に行ったことなし）を連れて、広州の余吉閑の龔廬別墅に行つて余と会い、余が20斤粳米／畝を減租することに同意した。この年、人々は「過年」しても払えず、欠租した。減租をひきだせたのは、この4人が「年老」であり、威信があったからである。「年老」とは逢沙での居住期間が長いこと。

<組織>当時、地主の連合組織はなかった。農会もなかった。

<地主－佃農>肇徳田の場合は、余吉閑（一路地主）－師爺（代理）－黄松となっていた。他の田の場合は、田館の管理者は一路地主の師爺である場合と、二路地主である場合との2通りあった。

<再び「自衛隊」>匯龍田には「自衛隊」がなかった。というのは、地主の5兄弟が、みな銃をもっていたから。他の田には、全て「自衛隊」があった。

#### 【市場】

<売買>粳米を売るのは少なかった。もし売るとすれば、大良へ行く。魚蝦を売る場合は欖核へ行くが、大良へも行ったことがある。もし粳米を買うなら欖核へ行く。欖核は墟期なし。油・塩・調味料は本村で買った。47、48年頃に「雜貨舗店」ができた。47年以前は、雜貨を売りに来る小艇に依存していた。小艇は、大崗または大良から来る。

物を買う場合、お金があればお金を払い、お金がなければ粳米で払った。お金は、魚蝦販売や散工で得た。〔インフレとの関係であろう、粳米はできるだけ残しておく〕

<衣服>大良へ行って古着を買ったことがある。結婚の時は、大良で新しい服を買った。

#### 【基田・水利】

<一般状況>私が逢沙に来てから、基田の建設を見たことなし。ただし、肇徳田を「修田」（補修）するのは見たことがある。肇徳田の田面から基面までの高度は1.5畝、基面の幅は0.7～0.8畝、基底の幅は3畝（42年頃のこと）。洪水の時には、水は必ず基面を越え〔寮が浸水す〕るので、人々は艇に乗って基のうえで飯を炊いて食べる。

<併田>解放前、地主による併田＝聯田はなかった。解放後、50年に聯田を開始した。これは一、二、六区の聯田（大良、倫敦、勸流の3区を含む聯田）で、第一聯田と言ひ、順徳最大のものである。55年に正式に完成した。これは「一級田」である。

〈二級田〉旧来の小田（これは「二級田」）は、聯田後の現在も機能を有している。二級田を保存するだけでなく、その排灌站も増やさなくてはならない。というのは、〔聯田内部の〕各地の地勢が異なり（勸流は高く、大良は低い）、逢沙内部においても、高低差が2尺あるからである。また、洪水時、一級田＝聯田の内部は、必ずしも排水して水位を低めるわけにはいかない。過度に排水すると、一級田の内と外の水圧差が大きくなって、逆に一級田が壊れる。それで、一級田の内と外の水圧差が大きい場合には、一級田の内側（そして二級田の外側）に外水を入れ、一級田の内外水圧差を均衡させなくてはならないからである。

〈基田の形状〉解放前、片堤あるいは馬蹄堤は無かった。堤防は閉じており、開口部はなかった。

〈二級田の規模・管理〉二級田は、各管理区の下の5個の自然村が管理する。現在、二級田が9個ある（前記した併田後に残った各田）。聯田後、役に立たない基段は壊して平坦にした（「平掉」）。二級田の規模は、以下の通り。田面から基面までの高度が1.0～1.5畝（解放後田面そのものの上昇はない）、水面から基面までの高度が1.3畝（水面位は省が定めた珠江口標準水位）、基面の幅は2.0～2.5畝、基底の幅は5畝で、解放前の規模と大きな相違はない。二級田＝小田の排灌站は以前より増えている。

〈一級田の排灌站〉一級田＝聯田の大排灌站（一級施設）は5個あり、その費用は管理区の負担である。

以上、12月21日（午後）

【冼錦氏の田館での生活】（22日午前は冼錦氏より採訪）

〈移住・定着〉移住当初に住んだ田館は、肇徳田の余吉閑のもの。3年間住んだ。田館の上には炮楼があった。肇徳田には、全部で農民が20数戸住んでいた。そのうち、6人が田館に住んでいた。田館に住んでいた者には老人もいれば、若者もいたが、女性はいなかった。逢沙へ移住したのは、ここに朋友がいたからである。親戚はいなかった。食・住は地主の提供であった。食事は、大米と雜糧がでた。労賃は0.2元白銀/日で、月毎にまとめて6元もらった。「師爺」の文洪が彼らを管理した。文洪は当時40歳であった。3年の間に余吉閑が来たのは1度だけであった。その時は生産の状況を見て廻った。

〈肇徳田の由来〉移住してきた時、肇徳田はすでに建設されていた。この基田は、元来“振北田”と呼ばれていた。築いた人、すなわち地主は大良人の陳祖泉であった。彼は順徳県の屠宰税を承包していたが、後に大損し、その賠償のために、この田を余吉閑に白銀4万円で売った。余は田名を肇徳田に変更した。余が買ったのは、たぶん私がここに来る前であろう。聞いた所では、私に来る10年前（1913年頃）には、この田は完成していたという。

<肇徳田の構造>肇徳田は匯龍田と接続していた。田内には、稻田と魚塘があり、稻田の方がすこし多かった。魚塘は7～8個で、田内の低い所を掘って造ったもので、田内に分散していた。〔龍江鎮の基塘とは異なる構造である〕

<田館での仕事>仕事は、魚塘での「起魚」と、水櫃の管理であった。家事はしなかった（家事をする人がほかにいた）。田館居住の6人のうち、3人は「耕田」し〔後の話で、「耕田」ではなく、バナナ栽培であることが判明〕、3人は魚塘で働いた。完全に別れており、農繁期でも私は稻田の仕事はしなかった（「各就各位」）。

<基田の維修>基田の「維修」は、私はしなかった。別個に人を雇って行なわれた。5年に1度のわりで「維修」が行なわれた。〔「維修」する人は〕他の土地からやってきて、「維修」が終わるとすぐにいなくなった。

<「自衛隊」>私が来た時には、銃をもった武装人員が2人いた。〔生産〕労働はしなかった。「自衛隊」である。肇慶から来た連中である。

<地主経営>肇徳田内の土地はすべて余吉閑1人の所有であった。そのうち、魚塘は直接経営であった。3人では労働力不足だったが、他の人員を雇い入れなかったので、「辛苦」であった。「捉魚」の時は、散工を10人くらい雇った。仕事が終わるとすぐにいなくなる。付近の人であり、專業の人ではない。

稻田は租給して収租していた。〔田館に住んでいる〕他の3人は、基面に香蕉・大蕉を植えていた。1人は「師傅」で、専門にバナナを栽培し、他の2人は「帮手」であった。バナナの収穫も3人で行なった。バナナは船に積み、大良へ運んで売った。稲の収穫時も、この3人は使わなかった。収租の時にも使わず、文洪が行なった。

<労働条件>田館では、労働期間をとくに決めておらず、いつでも去ってよかった。田館の仕事希望する者は少なく、戦争いはなかった。労働条件が悪く、他に良い条件のものがあれば、他に行った。

<他の田の状況>当時、逢沙地域の基面には、すべて大蕉が植えられていた。しかし、魚塘は、ある田もあるが、ない田もあった。魚塘は低地に在り、稻田に轉換する条件を備えていなかった。

#### 【洗錦氏の租佃】

<批耕>田館で3年働いたあと、田館を出て〔肇徳〕田内に搭寮した。最初の租佃は15畝だったが、最多時は20余畝であった。押金（「田金」と言う）が必要で、10斤粳米／畝であった。「工錢」を貯めておき、これで粳米を買って払った。「租簿」はあったが、「契約」はなく、「租簿」に署名した。租佃期間は批耕の時に決める。3年間の場合が多い。私が租佃したのは水田だけで、魚塘は租佃していない。全て肇徳田の水田で、地主は余吉閑のみ。

<種子> 種子は自分で買って用意した。

<牛> 水牛は3人で共同出資して買った。日本軍が来る2～3年前、結婚する2年前(1929年頃)には、已に所有していたと記憶している。牛の価格は銀行券120元くらいで、大米10余斤に相当した。当地に来る「牛販子」(“牛崗佬”と言う)から買った。牛崗佬は三水県の高塘から来る。そこには「牛場」(牛の牧場)があった(現在でもある)。〔牛と一緒に買った〕他の2人は、黄釗(上中農、肇徳田の人)と冼森(貧農、肇徳田の人)である。牛の所有者を“牛股東”と言う。その牛には「三個牛主」がいたことになる。

牛の使用方法は、以下の通り。農繁期には、3人が3日間ずつ使用し、農閑期には10日間ずつ使用して回していく。農繁期に、自分の所の用が済み、残り時間がある場合には、他人に牛を貸し出して金をもらったことがある。支払いは、料金は面積基準で、15斤粳米/畝をもらった。なお、水牛は1人で操作できた。

<耕作方法> 掙稿である。春耕は、まず水を入れて田を浸して、犁耕を1回、耙を1回。さらに犁耕を1回、耙を1回する。冬耕は、晩稲の収穫後、「過冬」の前に霜田を1回犁耕する。肥料は全く使用しない。ただし菜地と瓜地には、人糞尿と草灰・牛肥を施したが、水田には施肥しない。というのは、ここは「新拍田」(新築の田)で、施肥しなくとも収穫が保証されるからである。主要な要素は天気であった。河泥や塘泥(地主の魚塘の泥。無料である)を掬って施肥したこともあるが、定期的なものではなく、偶々労働力に余裕があったからである。これは春耕の前に行なう。

<散工の雇用> 農繁期に牛を貸し、それを田植えの時に換工の形で返してもらったことがある。収穫などの労働力が必要な時には散工を雇った。除草は自分でやった。収穫時期には、「自衛隊」が来て見張る。稲が盗まれるのを防ぐためである。師爺は毎日出来具合を見にくる。豊作だと安心し、収租の時も寛大であるが、凶作だと機嫌が悪い。

<納租> 早稲、晩稲に分けて納租する。固定租額で、早晩合計330斤粳米/畝。比率は「早四晚六」で、20年代から変化なし。収穫後に稲を地堂に運び、それから晒干・脱穀して納租し、残りを自分の家に持ちかえる。

<欠租> 欠租したことはない。黄松氏が欠租をすることができたのは〔21日午後の【黄松氏の租佃】<欠租>参照〕、彼の田の質が瘦せていたことと、彼と師爺の文洪との関係が良かったからである。一般に欠租すれば、ただではすまない。

<水稻作の経験> 逢沙に来るまで、水稻作の経験はなかった。ここに来てから隣人から少しずつ学んだ。黎大蘇から習った。見返りはしなくてよかった。耕作方法は簡単で、子供でもできる。

<水車> 水車は牛より早く買った。水車をもっている農民は多くなかった。肇徳田全体で2～3台の水車があった。すべて手動である。耙田の時に水が不足していれば、水車で水

を入れた。水車を使って水を入れることはあまりなく、潮位が低い時に用いるだけであった。水車の無い家は、潮の来るのを待つ。肇徳田では、私のほかに富裕な中農〔複数か?〕が2台もっていた。

<養鴨>肇徳田で「養母鴨」をやっていたのは、私の家だけであった。41年(=日本軍が来てから3年後)に始めた。大規模経営であった。河涌で飼育する。「鴨棚」は、肇徳田が匯龍田と交接する基田の傍に建てた。荒地であり、とくに租を払う必要はなかった。税を払う必要もなかった。最多時には、350羽の母鴨を飼った。「鴨仔」(=「鴨苗」)は大良で買ってくる。母鴨を飼うのは、鴨蛋を売るのが目的である。「鴨埠」(=「食地」)は租借した(2斤粃米/畝)。鴨埠は固定しておらず、一ヶ所の田で食べおわると移動し、租はあとで計算してその田の耕作者に払った。毎年10余担の粃米を払った。鴨蛋は自分で売りに行くこともあれば、妻が行くこともある。売るのは「種蛋」であって、「菜蛋」ではない。菜蛋はやっていない。販売先は鴨苗を買った所である。

最も良い場合には年に100元の純益があった。ひどい場合には100元の赤字が出た。鴨苗の購入価格は0.1元/羽。母鴨1羽は年に150個の蛋を生む。

<長工の雇用>42年から長工3人を雇い始めた。2人は10歳弱の少年、1人は20数歳の青年である。少年の労賃は1人当り2元/月、青年は5元/月(食・住は当方が負担)。3人の長工雇用費は、労賃・食事代等全部込みで、合計20余元/月かかった。

### 【社・廟】

<社公・土地公>社公はなく、土地公のみ。田館の対面には必ず1つある。他の田も同様である。廟ではない。露天で屋根はなく、丸い石(「円石頭」)がおいてある。土地公が社公に当たる(「土地公当社公」)。社や坊といったものはなかった(「没有社、坊之分」)。同一の田に住む人々は、比較的団結しているが、共同行動はない。「土地誕」は二月初二と八月初二。他の田も同じである。各家庭(とくに女性)が別々に田館の対面にある土地公へ行って拜む。共同行動はない。1斤の焼き豚(頭の部分ではない)を買い、土地公へ行って拜む。少量の酒と香蠟も持って行く。土地公がいつできたのか、知らない。〔田館の土地公は、本来的には、田の田地の神であったのであろうが、次第に集落の神ともなってきたこと、すなわち集落としての体をなしつつあったことを窺わせる〕

<廟>廟はない。欖核鎮の三聖宮へ行って拜む人もいた。歩いて1時間かかる。行く人は多くはない。私は行ったことなし。大良の廟会へも行かなかった。逢沙の人で廟を拜む人は少ない。

〔洗坤書記の補充：三叉路口や埗頭を拜む人は多い。ただし、そこに神像などがあるわけではない。「保佑安全」を祈る。鶏がある人は鶏を殺し、鶏がない人は肉を2~3斤買

い、蠟燭を点して拝む。一般に、正月初一、正月十五日、七月十四日（「焼衣」）、八月十五日に拝む。毎月拝むわけではない。各戸はみな涌沿いに在り、自分の埤頭をもっている。自分の家の埤頭を拝むのである。三叉路口とは、田と田が交接する所である。農業や水利を保護する神はなかった]

以上、12月22日（午前）

【被採訪者簡歴】（22日午後は新たに参加された李開氏より採訪した）

◇李 開氏：男性。08年、大良の十二畝華豊（現在の八坊）で出生。82歳。現所属；自然村は匯龍田。学歴；なし。結婚；41年。夫人は林氏（北潯林岳で出生）。  
解放前の仕事；散工とバナナ栽培。船、水車、牛なし。艇に居住。解放前、生活は困難で、父と一緒に船を漕いであちこちに行って散工をした。番禺県の大虎、小虎、潭州などの地方へ多く行った（以上の地方は、以前は中山県属であったが、現在は番禺県属）。8歳の時に父が死んだ。8～18歳は、番禺県の瀝心沙で鴨の番をした。瀝心沙は、以前は中山県属、現在は番禺県属）。  
土地改革；本人が「当家」で、貧雇農。水田16畝の分配を受けた。  
その他；祖先の墳墓は番禺県大山大石の在る。

<板尾田>18歳（26年頃）の時に、板沙尾（板尾田）に来た。当時、板沙尾では蓮藕（はず）をたくさん植えていた。そして、地主（あだ名を“紅毛巾”と言ひ、姓は呉、名ははっきり覚えておらず、呉某根であった）の所で、26歳まで蓮藕栽培に従事した。26歳（32年頃）の時に、范沙（現在、蘇崗管理区属）に行き、香蕉・大蕉の見張りをした。抗戦時（40年）に板沙尾に戻ってみると、かつての藕地は全て稲田に変わっていた。そして、私は散工をした。[のちの番禺県万頃沙調査で確認されるが、蓮藕は基田建設後に最初に栽培される作物である]

<匯龍田>2年後（42年頃）、匯龍田に来て基地（堤防の基面）を租佃し、香蕉・大蕉を植えた（租地は2丈×150丈。当時、匯龍田の「田頂」の幅は2丈であった）。基（＝堤防）に沿って、横に4列のバナナを植えた。当時、基面の租給は畝を基準にせず、長さを基準にしていた。租は2元／丈であった。私は、土地改革までバナナを栽培した。大良には「蕉欄」があり、私はそこへ行ってバナナを売った。バナナ栽培は、母や弟と行ない、他の労働力は使わなかった。

<板沙尾②>地主の“紅毛巾”は、万頃沙の人であった。「錦泰」という店舗をもち、板沙尾に住み、板沙尾で死んだ。彼の蓮藕は船で香港に運んで売られた。私の労賃は3元白銀／月であった（食・住は地主の負担）。“紅毛巾”は板沙尾で蓮藕を15～16頃植えていた（李氏が思い出せるのは870畝）[?。表D15によれば、板尾田の土地改革時の面

積は350畝である]。当時、板沙尾には魚塘・稻田は全くなく、全て藕地であった。そして、“紅毛巾”の所には「常年工人」が千余人いた。

私が蓮藕栽培に従事していた時には、板沙尾にすでに基田があった。小田である[同席の人々：現今の板尾田とは異なる]。26年(藕地時代)から40年(水田時代)にかけて、板沙尾の基田には変化があった。昔の板沙尾は、その内部に無数の小田があり、それらが互いに接続していた。40年の板沙尾は、外側の基田は残っていたが、内側の基田は削られて平坦になっていた。削った土は藕塘に入れられて水田となっていた。外側の基田の規模はとくに変化がなかった。かつての小田の名は、区家田、麦家田、蘇家田、蘇良田、馮家田、周龍田、龍江田、福寿田などである。

<合耕田>私は15~16歳(23~24年)の時に、瀝心沙で季節的に鴨の番をしていたが、他方では合耕田の建設に参加した。地主は李国盛(あだ名は“猪肚盛”)で、大良の大門の人。労賃は、0.4元/井であった(「井」は、長さ1丈×幅1丈×高さ1尺、約3.7立方畝の土)。当時、基田の田底の幅は1丈8尺、高さは5尺、基面の幅は5尺であった。田の上に「蔭棚」を建てて住み、地面に稲わらを敷いて寝た。労働量は6~7人で毎日6井であった。工作人員は、「創」に編成され、毎「創」が7人から成っていた。1人が「創泥」し、他の者は列を作ってその土を伝送した。労賃は、1人1日当り0.4元くらい(食事は自弁である)。田は、300~400人が1ヵ月働いて完成した。

以上、12月22日(午後)

## D II - e 蘇崗管理区

DI-e-1 1990年12月23日（午前）於蘇崗管理区辦事処、村勢概況・老農民採訪

出席者：吳蔣泉（書記）、梁成滿（主任）、楊潤卓（前出）

被採訪者：吳金勝（自然村は范沙、写真D31）、梁金勝（老書記、自然村は范沙、写真D32）、姚 炬（老郷長、写真D33）

## 【被採訪者簡歴】

◇吳金勝氏：男性。19年、桂州鎮東升で出生。71歳。現所属；自然村は范沙。學歷；私塾で5年（桂州4年、范沙1年）。結婚；44年、25歳の時。夫人馮氏は雲路で出生。解放前の經營；自有地なし。合計14畝を租佃（逢沙の合群團の水田8畝、および羅家團の基地＝桑地6畝）。船1隻、手動水車1個を所有。牛はなし。

土地改革；本人が「当家」で、成分は中農。分配は6畝。

その他；私は、11歳（1930年）の時に、范沙に売られて来た。生父は桂州で水稻を耕作していた（水田は、桂州・大良の地主から10数畝を租佃したもの）。私には兄2人と弟1人がいたが、父は生活困難から、私を范沙の吳家に売った。生父と養父とは元々面識があった。生父の姓名は何炳佳。養父は范沙で水田8畝を租佃していた。地主は、大良羅氏と倫敦羊額の何姓の2人。私が范沙に来た時、養父はすでに死亡しており、養母が戸主となっていた。養母は、本人より2歳年上の娘を養育していた。經營面積は、養父生存中の8畝に、さらに6畝を加えた14畝であった。散工を頼まず、基本的には自分の家だけで耕作していた。

初級社の時、「農芸師」となり、水稲を管理した（姚炬氏：彼が水稲を管理した期間は、56～80年）。子供は3男3女、孫は11人で、家族数は全部で24人。現在、18畝（蔗地5畝、残りは水稻田）を承包している。

◇梁金勝氏：男性。24年、范沙で出生。今年66歳。現所属；自然村は范沙。學歷：1年9ヵ月。結婚；50年、26歳の時。

解放前の經營；自有地はなし。租佃地あり。水田は最少時が2.5畝、最多時が5畝。基地が1.5畝（蔗地）。船1隻、水車1個（手動）を所有。牛はなし。水田は缸瓦團に在り、頂頭地主は大良北門羅氏、二路地主〔のち、実際には霸占地主であることが判明〕は、当初旧寨の周駒であったが、後に范沙の梁汝九になった。

土地改革；「当家」は本人。成分は貧農。分配は、既墾地7畝（水田4畝 基塘3畝）、および他の人が開墾した土地3畝（これは免征糧であった）。

幹部經驗；土地改革時は民兵。55年に初級社主任となり、以後86年に退休するまでず

つと幹部。55～86年、人民公社副主任、大隊長、支部書記等の職務を担当した。家族；母は高氏（桂州鎮東風で出生）。夫人は盧氏（逢沙で出生）。妹が1人。順徳県倫教尾郷に梁家祠がある。

その他；母は8人の子女を生んだが、生き残ったのは2人だけ。父の仕事は、耕作と打工。水稲とバナナを作る以外に、「散工」した。万頃沙、東莞県の麻涌、中山県の民衆、および付近の五沙、大崗、潭州などへ行き、主に早稲・晩稲の収穫をした。また、魚蝦を捕り、近隣の郷村で販売した。本人は14歳の時から万頃沙へ行って稲刈を始めた。

倫教尾には、小さい時に帰って祖先の墳墓を拝んだ。聞くところによると、祖先には固定した家屋がなく、ただ一隻の艇があるだけで、あちこちに行って「散工」をしていた。曾祖は雲路へ行き茅寮を建て（「搭寮」）、祖父の時に范沙に来た。祖父は3人兄弟、2人の兄弟は雲路に残った。多くの堂兄弟が雲路におり、現在も往来が続いている。雲路西街梁氏は、血縁の近い堂兄弟である。父は3人兄弟で、2人は五沙二村に散工に行って、そこに住んだ。それは41～42年のことである。2人の伯父の家族は、現在では43人に発展している。

◇姚 炬氏：男性。30年、本村の旧寨で出生。60歳。学歴：旧寨の書塾で4年。

解放前の経営；自有地が水田3畝。

土地改革；成分は「貧民」。分配は水田2.45畝。

家族；母は梁氏。出生地は桂州。妻は周氏。出生地は旧寨。祖先の墳墓は旧寨。

その他；父は、旧寨で「小生意」をし、小店舗を1軒もっていた。字号はない。塩や雑貨を売っていた。水田3畝を所有していた。本人が3歳の時に、父が死亡。母は、魚網を織り（本村の伝統的手工業であり、婦女は7歳になると網を織るのを習い始める。家の婦女はみな網を織る）、店舗と水田は売り払った。私は、11歳の時に、容奇に行き、革靴を作る学徒になった。51年に旧寨に戻り、土地改革時の成分は「貧民」（貧農ではない）で、水田2.45畝を分配された。51～60年は水田を耕作し、60年～現在は生産隊の隊長、大隊長、村長を歴任した。

旧寨には、2間の姚氏祠堂がある。1間は「月林姚公祠」と言い、もう1間は「憲華姚公祠」と言う。58年に壊された。

#### 【出席者簡歴】

◇吳蔣泉書記：53年、旧寨で出生。38歳。現所属；自然村は旧寨。

家族；父は番禺県魚窩頭の糖廠の秤蔗工であった。90年に退休した。母は大良の黄氏（姚炬氏：解放前、彼の母は大良のタオル工場の工人であった）。祖父は広州で金飾

工をしており、田地をもっていなかった。土地改革時の祖父・父・母の階級成分はいずれも工人であった（姚炬氏：彼の家族は元々本地に住んでいたが、祖父は広州で工人になり、父も番禺へ行き、母も大良へ行って、本地には田が無く〔租佃を含めて無い意味〕、給与収入依存していた）。父は、土地改革時に旧寨に帰ってきて6畝の分配を受けた。戸口は元々旧寨にあったから。父は54年に番禺へ工人として行き、戸口を移した。しかし、私自身の戸口は本地のままである。父は退休後に〔旧寨に〕戻ってきた。〔土地改革時に分配を受けた理由が、いまひとつ明瞭ではなかった〕

学歴・幹部経験；60～66年旧寨小学、66～68大良中学、68～74生産隊農民（うち1年は、甘竹左灘で洪潮発電站建設に従事）、74～75年路線教育工作人員、76～現在副書記を経て書記。

その他；私が旧寨何代に当たるか知らない（姚氏：呉姓は開村して数百年経っている）。太公山は倫敦鎮黄麻涌。太婆山は旧寨。旧寨には、呉氏祠堂が4個あり、1個は大祠（58年に無くなった）で、3個は分房のもの。呉氏族譜もある。

◇梁成満主任：48年、蘇崗で出生。42歳。

家族；父は捉魚工（塘工）。16歳から始めて退休まで続けた。現在、88歳。母李氏は旧寨人。

解放前；解放前は田地なく〔租佃地を含めて無し〕、父は倫敦・雲路・大門・逢沙等で「捉魚」の散工をしていた。父の捉魚工と母の織網の収入で生計をたてていた。

土地改革；父の成分は貧農。分配については知らない。

学歴・幹部経験；55～61年旧寨小学、62～67年生産隊で工作（「割草」「看牛」など）。68～74年生産隊長。75～79年聯合隊長。80～83年生産隊長。84年以降、副郷長、を経て正郷長、管理区主任。

【村勢概況】（呉蔣泉書記・梁成満主任）

<現況>村民小組（過去の生産隊）は18個。自然村は、旧寨、蘇崗、范沙、大吉の4個。

総人口4,174人、労働力2,134人、総戸数951戸。耕地面積4,739畝。内訳は、水田2,000畝、蔗地1,000畝、塘1,350畝、各種経営（自留地・蔗地・菜地を含む）389畝。

農業は水稻・甘蔗・塘（養魚）が中心。収入は主に塘による。第2位は水稻。耕地はすべて承包されている。労働力の60%は大良へ行って仕事をしている。

本管理区の工場としては、石鉱場、飼料廠、自動車修理工場、3個のプラスチック工場がある。さらに公司、門市部、運輸隊がある。

個体手工業として織網がある（完全に手工業である）。網の原料は、かつては麻であったが、現在はナイロン。漁民が原料をここにもってきて加工してもらう。網が織りあ

がれば漁民が持ち帰るので、個人が売りに行く必要ない。(姚炬氏：解放前と加工方法は同じである。原料が変わっただけ。昔は白麻を使っていたが、60年代にナイロンに代え始めた。技術も、解放前と基本的に同じである。蘇崗管理区の中の〔自然〕村でも行なわれている]

表D17 蘇崗管理区各村基本情况(現在)

| 自然村 | 戸数  | 人口    | 労働力   | 面積(畝)   |
|-----|-----|-------|-------|---------|
| 旧寨  | 295 | 1,175 | 641   | 1,217.5 |
| 大吉  | 110 | 548   | 302   | 599.6   |
| 蘇崗  | 165 | 733   | 412   | 786     |
| 范沙  | 381 | 1,736 | 959   | 2,135.9 |
| 合計  | 951 | 4,174 | 2,314 | 4,739   |

出所：蘇崗管理区提供資料

表D18 蘇崗管理区土地利用現況

|               |          |
|---------------|----------|
| 行政範囲面積(畝)     | 14,067.3 |
| 土地総面積         | 8,997.8  |
| 内 耕地          | 6,909.8  |
| 園地            | 27.3     |
| 林地            | 445.3    |
| 居民点と<br>鉱工業用地 | 582.0    |
| 交通用地          | 9.4      |
| 訳 水域          | 1,028.4  |

出所：管理区主任からの聴取による

表D19 蘇崗区解放前一些情况

|     | 戸数 | 土地面積(畝) |
|-----|----|---------|
| 地主  | 11 | 800     |
| 富農  | 4  | 130     |
| 上中農 | 18 | 250     |
| 合計  | 33 | 1,180   |

出所：蘇崗管理区提供資料

※なお、表D19の原資料には、「解放前全〔管理〕区耕地面積3,000畝。其中1,820畝是外地的地主占有的」とある。また、蘇崗管理区の当時の田として、直安田、合群田、海辺田、横Y田、鄭家田、羅家田、荔枝田、沙谷〔穀?〕田を挙げる。

### 【歴史概況】(姚炬氏)

<自然村>旧寨は、開村して数百年たつ。具体的情况は知らないが、〔4個の自然村のうち〕開村の最も早いのは旧寨であろう。旧寨塔や碑がある。地勢が最も高いのが旧寨である。大吉は旧寨に近く、丘ひとつを隔てた所にある。地勢が最も低いのは范沙である。

蘇崗も崗山のうえにあるが、しかし、地面は「水網」を主とする。旧寨・大吉は丘地である。〔図D11、参照〕

<蘇崗>雑姓村。梁姓が最多。祠堂はない。以前、天后廟があった。「分坊」しておらず、1坊のみ。社がある。

<范沙>雑姓村。冼姓・梁姓が最多。祠堂はない。廟もない。「分坊」しておらず、1坊のみ。社がある。

<大吉>雑姓村。関・徐・梁・李の各姓がおり、姓氏間の人口にあまり差はない。徐家祠、関家祠があった。天后廟が1個あった。「分坊」しておらず、1坊のみ。社がある。

<旧寨>雑姓村。呉・周・程・徐・李・羅・姚の各姓がいる。呉姓が最多、周姓がその次。各姓に祠堂がある。二帥古廟、王巡撫廟がある。東西南北の4坊に「分坊」している。社公が6個ある。各坊に1個の社公があり、村の中心に「水口社」があり、さらに廟のそばに「興隆社」がある。

旧寨の解放時の姓別戸数は、①呉姓100戸、②周姓50戸、③程姓30戸、最少姓は温姓で1戸3人。老人から、温姓は開村の早い姓であると聞いた。旧寨は、温姓と孫姓の2姓の開村が最も早い。孫姓は已に「絶後」になった。合計220戸。東坊は呉姓が多い。北坊は周姓が多い（孫姓は北坊であった）。西坊は程姓が多い。南坊は雑姓である（温姓は南坊であった）。

私（姚炬氏）は第何代か不明であるが、輩行の觀念は明確にある。族譜は見たことなし。祠堂には、各代の神位があった。

<旧寨の地主>周姓の居住地主が4戸あった。最大は周純で200畝所有。逢沙の東記田は彼の所有。二路地主ではなく、頂頭地主であった。武装力ももっていた。周純は後に銃殺された。

逢沙は、以前、人口が非常に少なかった時、旧寨の「管轄支配」を受けていた。解放前、逢沙の収穫期には、農民が必ず旧寨の地主の所に来、金を払って「笈章（＝蓋印）」してもらい、それで始めて収穫にとりかかれた（早晚稲の2回とも）。この「笈章」を「笈禾標」と言った。これは、保護費であった。聞いた所では、20～30斤粳米／畝である。東記田だけでなく、他の田からも金を徴収した。

<旧寨の太公田>祠堂の田地は、呉姓のものが6～7畝あった。周姓、程姓も同じくらいあった。

DI-e-2 1990年12月23日（午後）・24日（午後）於蘇崗管理区辦事処、老農民採訪。

被採訪者：呉金勝（前出。23日午後）、梁金勝（前出。24日午後）

出席者：楊潤卓（前出）、姚炬（前出）

(以下、12月23日午後は、呉金勝氏より採訪)

【范沙の基田と生産】

<家族>解放前、家族は養母・姉・本人の3人。3人の労働力では不足だった。

<水稻作>耕作方法は掙稿。1人が1日に「播秧」(田植え)できるのは2畝。収穫時は、堂兄弟が手伝ってくれる。私も彼らを手伝う。私はまだ幼く、主要労働力は養母であった。なお、養母は58年に死亡。

<養子関係>「過繼」ではない。金で呉姓に売られた。金額は知らない。

<女性の労働>養母・姉は農業以外に、副業はしなかった。8畝の水稻作の収入では、生活は困難で、粥を食べることもあった。6畝の桑栽培をしたが、養蚕はできなかった。原因は、蚕房がなく、工具がなく、労働力が足りなかったから。

<范沙の基地>解放前、范沙の基地には、桑を植えることが多かった。甘蔗を植えていなかった。大蕉は少し植えた。范沙では、養蚕と桑栽培の両方を行なう農家は少なかった。(姚炬氏：養蚕と桑栽培の両方を行なっていた農家は、土地改革時に、上層中農と階級評価された者が多い。富農と評価された者もいるが、数は少ない)

<桑葉の販売>年に6回売る。桂州・小黄圃(范沙とは河ひとつを隔てた所)に行って売ったことがある。桂州・小黄圃には桑市がある。しかし、私は桑市に行かないで売った(「訂購」の方法がある)。

桂州鎮北坊の人が「收購」しに来るので、彼に売った。彼は定期的に来て私に通知する。通知があると、私は桑葉を摘み取りに行く。毎造の桑葉をすべて彼に売った。彼は繭を販売しおわってから、私に桑葉の代金をくれた。彼は、水稻作と養蚕を行なっていた。彼は、私の家の桑葉だけでなく、他の農家の桑葉も「訂購」した。彼と私の家との間に「合同」(契約)があったわけではないが、彼と私とは「老友記」であり、彼は必ず私の桑葉を買った。もし彼が桑葉を必要としない時は、彼が他の買い手を紹介してくれた。桑葉の「收購」に当たり「預付」はなかった(姚炬氏：「預付」はなかった)。

当地には、蚕・桑葉の「收購」を仲介する人はいなかった(姚炬氏：いなかった)。近くに桑市があるからである。范沙には、桑葉を桑市へ行って売る人はいなかった。すべて「訂購」であり、養蚕農家が「收購」しに来た。桑市の価格は変動が激しいが、「訂購」の価格は安定していた。北坊の人が養蚕に失敗した後は、彼が北坊の他の人を紹介してくれた。桑葉の代金は、北坊の人から伝言が私の所に来ると、私が行ってもらった。私が彼から代金を「預借」することもあったが、減多になかった。[姚炬氏：桑葉を売る人は、養蚕農家に比べて、経済が逼迫している。桑葉を売って米を買わなくてはならない]

<桑葉以外の売買>糧食を売ったことなし。魚介類も売ったことなし。油・塩を買う。范沙

に「小舗」があり、雑貨を売っていた。私が范沙に来た時には、2軒あった。売っていたものは、2軒とも同じ。私は現金で購入したが、掛け買いをする人もいた（現金買いが多かった）。

衣服は、大良へ行って布を買い、自分の家で縫った。照明は石油ランプ。日本軍に占領された時に、「松香枝（竹の枝に松脂を浸したもの）」を使ったこともある。石油は范沙の小舗で買った。

米は、「貨艇」から買ったこともある。どこから来るのか知らない。1日に何隻も来ることもあれば、数日間1隻も来ないこともある。（姚炬氏：定期的に来るわけではない）

<桑栽培と水稲作> 桑栽培と水稲作の両方をやると、収入・口糧の2問題を解決できる。桑栽培をやれば、年に数回の現金収入の機会がある。水稲作は、口糧問題を解決するだけであり、生計を立てるには不十分である。だから范沙では、水稲作しかやらない農家は非常に少なく、多くの農家が両方を経営した。

<桑地の租佃> 桑基地の地主は、大良の羅氏。第1年目の「開耕」前に、まず「落定（＝定金）」し、租額のだいたい20～30%を予め払う。納租は毎年1回で、年末に払う。たとえば、租佃期間が5年の場合は次のようになる。第1年目の耕田前に、「落定」として租額の30%を納入し、第1年目末に租額の100%を納入する。第2年目の開耕前の納租はなく、第2年目末に租額の100%を納入。第3・4・5年目は、第2年目と同じ。第5年末に退耕する時には、「落定」を返還してもらう。欠租すると、「再耕」が許されず、「落定」から控除される。

批耕の時には「批簿」を作成した。「批簿」は私が所持する（「落定」した証拠である）。地主の所には「底簿（＝租簿）」がある。租額は15元/畝。銀元を用いたこともあれば、紙幣を用いたこともある。抗戦前は銀元と紙幣。養母が納租していたので、詳細は知らない。養母が大良へ行って納租していた。

<稲田の租佃> 稲田の地主は、倫敦の何姓。「落定」があり、租額の10%くらいであった。批簿はあった。最初の批耕では、租佃期間が5年であった。地主が養母を信用していたので、2回目の批耕では、租佃期間が10年になった。租額は10元/畝。年間2回に分けて納租した。三月に半分、十一月に半分納租した（「早四晚六」ではなかった）。倫敦は遠いので、現物（穀子＝粳米）ではなくお金で納めた。太公地主であり、倫敦まで持参した。大良羅姓の太公地主に、粳米で納租する人もいた。

<桑地の所在－羅家田> 私の家の桑地は羅家田に在り、水田は逢沙の合群田に在った。羅家田は大きい、その面積は知らない。内部の耕地は、水田は少なく、魚塘も少なく、桑基地が多かった。ただし、この桑基地は、塘基〔桑基魚塘のような基塘形態の基〕ではない。幅2畝の溝（この溝を「運身河」と言う）を掘り、掘った泥を使って、幅6～8

沓の基を作る。水面から基面までの高さは約1.5沓。溝の水は桑にかけるが、溝で養魚はしない。基は行列状に並んでいる。これら桑地・溝の外囲が羅家囲（堤防としての）である。羅家囲には水柱が4～6個あった。

桑基地を租佃する場合、租佃面積には水面が含まれている。58年に、基地を均して平坦にし、水稻作を始めた。羅家囲の内部には、さらに小囲がひとつあり、缸瓦囲と言う〔91年冬に「缸瓦囲は、羅家囲に隣接する囲である」と訂正された。ただし、羅家囲の「地先」にできた囲であり、一路地主は同じく大良羅氏であった。DII-e-3 12月9日、及び図D12、参照〕。

＜羅家囲と缸瓦囲＞缸瓦囲では、水稻を植えた。地勢が低く、水田180畝があった。桑基は地勢が高くないと作れない。羅家囲全体の面積は680畝で、そのうち500畝が桑地。羅家囲の小囲は缸瓦囲のみであった。

＜羅家囲の堤防＞耕地の基面から堤防の堤面までの高さは、約1.5沓。堤面の幅は約1.3沓。堤防の堤底の幅は1.7沓。堤面には作物を植えず、人の通行に供していた。

＜洪水と桑＞水害が多く、桑地も浸水した。一般に、3年のうち2回は浸水する。一度浸水すると、桑樹はだめになっていく。冠水すると、水が退いて基地が乾くまでに、少なくとも10日はかかる。一旦冠水すると、次の桑葉収穫期（「下一造」）は、収穫が無い。その次の収穫期で少しの収穫があり、次の次の収穫期でやっと「元気」を回復する。1年に2度以上浸水することはない。10年のうち、8年は年1度の浸水である。当時、羅家囲には「修堤」・「防洪」の組織はなかった。合群囲の浸水状況もほぼ同じである。

＜水稻作・掙稿＞以前は掙稿であったが、56年に至って「翻耕」（および「大苗」）に転換した。「翻耕」は一年二期作で、早稲を刈ってから、もう一度耕して晩稲を植える方法である。掙稿は、犁耕1回、田植え2回であり、当地では「掙大行」と言う。掙稿では撒播・点播はできない。主として大苗（「大秧」）を田植えし、補助的に小苗（「小秧」）を田植えする。

〔56年に翻耕が可能になった理由について。  
楊主任：解放前から、地勢の高い所では、翻耕をやっていた。大囲の完成で、地勢が低い所でも翻耕が可能となった。現在では全県の水稲作地域で翻耕を行なっている。  
呉金勝氏：初級合作社に入ってから翻耕に

表D20 掙稿と翻耕

|    | 直 播 |    | 田 植 え |    |
|----|-----|----|-------|----|
|    | 撒播  | 点播 | 大秧    | 小秧 |
| 掙稿 | ×   | ×  | ◎     | △  |
| 翻耕 | ○   | ○  | ○     | ○  |

○は使用可能。×は不可能。

◎は主要、△は補助。

出所：楊副主任・老農民から聴取

改めた。姚炬氏：56年のことである]

[撒播・点播と田植えの相違について。楊主任：地勢が平坦で、耕作条件の好い所では点播・撒播をする。収量からいえば、大苗が一番よい。にもかかわらず、なぜ点播・撒播をするかといえ、以下の要因による。①時間・労働力・肥料の節約のため。苗代を作らず、田植えをしないですむ。また、苗代を作らなければ、肥料の節約になる。資本が少なくてすみ、労働力と時間が調節できる。②土質との関係。大良地区の土質はやや粘土質であり、雨が降るとたちまち「団糕」（団子状）になり、晴れるとたちまち「把刀」に（固く）なる。点播・撒播は、水稻の「分蘗」を早める（田植えは「分蘗」が遅い）。分蘗が早いと、有効穂数が増え、容易に安定した収量を得られる。点播・撒播の場合、有効穂数が毎畝2～3万穂増加し、穂数の変動も小さい。穂数の安定保証は、収穫の保証につながる。③ただし、点播・撒播の場合、除草が問題となる]

#### 【范沙の社会生活】

<范沙の集落>私が范沙に来た当時は、人家が分散していた[散村]。現在は、集中している。[ここで、蘇崗管理区（范沙地域か？）の航空写真が提供され、騒然となる。集落形態は線状聚落である]。人家の集中は、自然発生的なものであり、人為的なものではない。呉氏が范沙に来た頃は、范沙の住居はすべて茅寮であった。

<呉氏の生父>私の生父は養蚕の経験なし。養蚕農家と范沙の桑栽培農家との間の関係を通じて、生父と養父が知合ったわけではない。

<「自衛隊」>范沙には、梁汝九（地主であり、「大天二」）の「自衛隊」があった。20～30人（多くは「下四府」である）で、銃をもっていた。彼らは、通行人（船での通行を含む）から保護費を徴収したが、本地人は払わなくてよかった。

<范沙の集落と社>「羅地沙」（＝羅家畝）には4個の社があった。護耕社、徳勝社があったが、あとの2社の名前は忘れた。「羅地沙」は、人口が多く、かつ人家が分散していたので、数個の社に分かれていた。范沙には、1社＝「同慶社」があった[「同慶社」は固有名詞ではなく、普通名詞である。翌年の梁金勝氏からの採訪では、范沙の社名は乗龍社である]。解放前、現在の范沙地区は、「羅地沙」と「范沙」との2片に分かれていた。現在は接合した。（姚炬氏：解放前、蘇崗管理区の4自然村の間に、とくに結合はなかった。ただし、同一の堡に属していた。4自然村に、南崗・大門を加えて、「小湾堡」であった）[民国『順徳県志』卷一、輿地略、分区縁起は、小湾堡属の「村」として、沙頭・白石・霞川・南涌・蜀岡（独岡）・南畔・大吉・旧寨・背岡・小塘・小湾を挙げる]

以上、12月23日（午後）

【水田の租佃】（12月24日午後は、梁金勝氏より採訪）

<地主>租佃した水田は缸瓦田のもの。頂頭（一路）地主は大良北門羅氏で、その太公田であった。二路地主は、旧寨居住の周駒。民国30年代に、缸瓦田の面積は175畝で、すべて水田）であった。私〔の父〕に批耕したのは周駒であるが、収租した地主は梁汝九（范沙人）であった〔後述、参照〕。批簿はなし（梁氏の自身解釈：太公地主とそれが批耕させた周駒との間には批簿があったが、周駒と彼が批耕させた私との間には批簿なかった）。周駒と梁汝九は、いずれも「大天二」（土匪）であった。父は、民国31年に、周駒から租田した。しかし、租佃した田は、梁汝九の勢力範囲に在り、半年も経たないうちに、周駒の田は、梁汝九に覇占された。それで、父は最初の早稲の収穫の時から、梁汝九に納租することになった。

民国31年（1942）以前に父が耕作していたのは、鄭家田の水田である。地主は潭州の何恵酬であり、二路地主は梁培である。父が耕作した水田は、梁培が「発耕」（批耕）したものである〔？ 91年の採訪、DII-e-3 12月9日<鄭家田>の部分と矛盾する〕。批簿はなし。租佃したのは2.5畝である。租契はなかった。民国31年に、梁培が加租しようとしたが、父は拒んで退耕し、別の田を租佃することにした。

<缸瓦田と鄭家田>鄭家田の租額は、初めは250斤粳米／畝であったが、民国30年に320斤粳米／畝に上昇した。その後、周駒が決めた缸瓦田の租額は、250斤粳米／畝であった。鄭家田は非常に低い。珠江デルタ基準水位に比し、 $-0.3$ 畝。10年間で早稲・晩稲ともに収穫できる年は2年しかない。8年は早稲か晩稲のどちらかしか収穫できない。鄭家田は、「浸死鴨棚」（水深が深い）と俗称された。このため、300斤粳米／畝の租額は極めて高額である。新たに租佃した缸瓦田も地勢は低く、 $-0.1$ 畝である。洪水が来ると、どちらの田も浸水する。梁汝九は、当時、梁科と結託していた。梁科は、「李朗鶏（李父群）」の手下であった。

<住居>呉金勝氏の住居と私のそれとは、100丈=300畝離れていた。

<租額>周駒〔のち、梁汝九〕への租額は250斤粳米／畝で、納租は「早四晚六」である。ずっとお金で納租せず、粳米で納租した。

<梁培への納租>桂州鎮小黄圃の人。小黄圃に住んでいた。「大天二」ではなく、災害があれば、減租を相談できた。収穫前に、梁は船に乗って来て出来具合を見、出来がよければそのまま帰る。出来が悪ければ、梁は農民と「講数」する（租額を決める）。「講数」した後で、再度船をよこして収租する。

もし出来が悪ければ、梁培は「大戸」（=「大耕仔」耕作面積の多い人）と「講数」して、租額を少し減らす。減租は、佃農の取り分が、「打工」の収入（地主の直営地の収穫における「打工」の労賃）と同じになるようにする。

<鄭家田の収量>掙稿における〔苗代への〕播種量は、早稲が3斤／畝、晩稲が1.5斤／畝

であった。鄭家圃は地勢が低く、水牛は使えない。鋤で耕作した。梁培と何恵酬との間の状況については知らない。水害が無い場合、収量は、早稲が100～150斤粳米/畝、晚稲が200～250斤粳米/畝（晚稲が300斤粳米/畝を越えれば大豊作である）。災害があった場合は、一概には言えないが、100斤前後のこともあった。

＜梁汝九への納租＞租額は、同じく250斤/畝。梁汝九から通知が来た。農民は「勢力」を見て納める。名義上は、大良北門羅氏の太公田だが、周駒にしても、梁汝九にしても、北門羅氏には納租せず、覇占していた。周駒も、梁汝九も「大天二」であり、覇権を握った方が収租した。民国31年（1942）の梁汝九への納租から、「早六晚四」になった。というのは、前年の晚稲は浸水で駄目になったが、42年の早稲は250斤/畝の大豊作（平年作より50斤/畝多い）だったので、梁汝九は「早六晚四」に変更し、早稲で収入を保障しようとしたからである。42年の晚稲も水害に遇い、収量は100斤粳米/畝〔濱島ノートは50斤粳米/畝〕しかなかった。梁汝九は晒乾を求めた。そして納租後に、私の手元に残ったのは、17斤粳米/畝〔濱島ノートは7斤粳米/畝〕だけであった。

梁汝九は、范沙に「地堂」を有しており、これはかつての圃館の名残である。土地には、地勢の高いものもあれば、低いものもあり、浸水の被害程度も異なる。もし租を払うことができると判断すれば、私は稲を自分の家の泥の地堂に運んで乾燥・脱穀し、それから、租額分の粳米だけ梁汝九の所へ運んで行く。もし浸水による被害がひどく、租を全額払うことができないと判断すれば、〔自分の家には運ばないで〕稲全部を梁汝九の地堂に運び、地主に「これが収穫のすべてです」と言って見てもらう。地主は、収穫量を見て、一定量を農民に渡すことを決める（この場合、乾燥・脱穀を地主の地堂で行なう）。

梁汝九の収租は、「馬仔」＝手下が行なう。収穫前に、梁汝九は「馬仔」を連れて出来具合を見に来、租額をいくりにするか見積もる。（楊主任：もし農民が被災して収穫しなければ、翌年に奪耕される）

＜茎稈＞水稻の茎稈は、たとえ梁汝九の地堂で脱穀しても、すべて農民のものになる。

＜副租＞年末に梁汝九に「手信」（冬租）を差し出す者もいたが、私はしなかった。

＜梁汝九＞梁汝九は、元々は范沙の農民で、彼の父は20～30畝の基地を租佃してバナナを植えていた。梁汝九は、抗日戦争期に梁科（番禺の李朗鶏の手下）と結託して「大天二」になった。最大勢力時には、合群圃（800畝。李朗鶏と共占）、利群圃・達群圃・裕群圃（この3圃は、いずれも1,000畝以上。梁科と共占）、缸瓦圃（梁汝九1人の独占）を覇占していた。頂頭地主には全く納租せず、実力で覇占している地主である。

#### 【缸瓦圃の蕉地】

＜租佃内容＞1.5畝の蕉地を租佃した。缸瓦圃の圃面（堤防の外側の斜面＝外坡）にあるも

の。租佃地は、幅1丈(3畝)、長さ100丈。圃面の租佃は、「丈」を基準にする。租額は2元(紙幣)/丈。42年以前から租佃していたが、私が42年に「当家」(戸主)となった後も、継続して租佃した。缸瓦圃の堤防の長さは約300丈あり、4人で「分耕」した。租額は200元/年であり、地主は大良羅姓である。42年までは羅姓に200斤粳米/年を納租したが、42年からは梁汝九に納租した。梁汝九への納租は紙幣であった。しかし、42・43年の2年耕作してからやめた。次の租佃者が粳米で納租したか、紙幣でしたか、私は知らない。

<バナナの販売>バナナは大良の「蕉欄」に売りに行った(「收購」)。年に7~8回の収穫があり、収穫があるたびに行って売った。買い手は銀行券で支払いをした。

#### 【外地労働】

<万頃沙>38~49年、万頃沙へ行った。49年にも行ったが、恐くてすぐに帰ってきた。1年に2度行き、1ヵ月滞在して万頃沙の収穫が終わると帰って来る。范沙からは労働力の50%以上が行き、蘇崗は20~30%、旧寨・大吉も20~30%が行った。旧寨・大吉は陸路が多く、小艇をもっている人が少ない〔ので、万頃沙へ行く人も少ない〕。働き先は、万頃沙へ行ってから探した。労働力を必要としている農家は、その合図を出している(「掛蓑衣」「蓑衣望」)。五沙には〔上記のような合図〕なし。熟知している人の所へ行って情報を得た。五沙には「包工頭=(黒仔)」がいる。

#### 【范沙の社会生活】

<社>私は「聚龍社」に属す。解放前に社が4個あった〔これは范沙地区のうち、羅地沙部分の社である。437頁<羅地沙><范沙>の項、参照〕。護耕社、徳勝社〔91年に得勝社に訂正された。全、<范沙>の項、参照〕、聯益社、聚龍社である。各社の戸数はほぼ均等で、毎社約百余戸である。解放前、全范沙の戸数は合計400余戸であった。

<社の共同活動>農曆七月十四日に、各社の1戸が輪番で「值事」に当たり(合計4戸/年)、捐銭して、喃嚨佬を呼び、社公の所で「烧衣」する(紙製の冥衣を焼く)。お金が余ると、各戸から1人が出て行って食事をする。費用のお金は、4社の值事が相談して決める。負担は各戸均等である。二月初二と八月初二の「土地誕」は、各戸が各自で拌み、共同活動はない。〔「土地誕」とは言っても〕「土地公」はなかった〔社公=土地公なのであろう〕。同一の社に属する人々の共同感情はとくにはない。

社に属さない人はいない。どこに住居があるかで、どの社の所属かが決まる。4社を統合する組織はとくにはない。4個の社公は一ヶ所に集中している〔437頁<圃と集落>の項の方が正確であらう〕。姓によってどの社に所属するかは決まっていない。新来者がどの社に所属するかは、どこに住居を構えるによって決まる。

共有財産は無かった。銅鑼はあった。しかし、〔龍江鎮のように〕洪水時に社の人々が社公に集まることはなかった〔後述、参照〕。

男子が生まれた家は、翌年の正月初十～十六日に社を拝み（「開灯」）、酒罐1個を買ってきて、社を同じくする人々を呼んで飲む。肴は各自が持ってくる。酒罐を干すまで飲む。結婚の時は、同一社の人々を呼ぶことはない（親戚のみ）。お金のある人は、隣人を呼ぶが、その範囲は決まっていない。

〈搶救活動〉搶救活動を行なった。土地の多い（＝耕作面積の多い）人が銅鑼を鳴らし、それを聞いて「上基」したことがある。解放前、「上基」することは多かった。銅鑼は、平時は社公の所にあり、当年の値事が保管している。解放前、どの囲の田を耕作しているかによって、どの囲を搶救するかが決まった。毎年巡囲した。囲内の「大耕仔」（耕作面積の多い人）が、召集に責任を負い、人に巡囲に行ってもらう。每囲に「榎水工」がおり、危険になると「大耕仔」に通知し、「大耕仔」が召集に責任を負う。「榎水工」の給料は、耕作面積に応じて負担する。

以上、12月24日（午後）

DI-e-3 1991年12月9日（午前）～11日（午後）於蘇崗管理区辦事処、老農民採訪

被採訪者：梁金勝（前出。9日）、董国良（10日。写真D34）、郭炳光（10日。写真D35）、梁銓堯（10日。写真D36）、周大柔（11日。写真D37）

（9日は梁金勝氏より採訪）

范沙について

【基囲と集落】

〈集落〉現在の范沙は、以前は2個の部分、即ち范沙と羅地沙とに分かれていた。住居は、主に囲面、即ち囲の辺縁部にあった。囲内は全て耕地。

〈羅地沙〉羅地沙の人の大部分は羅地沙＝羅家囲に住んでいた。羅家囲は羅姓の太公田。他に多数の小囲があった。人口は多く、住居は囲面に沿って並び、带状＝線状集落になっていた。社は、護耕社、得勝社、聯益社、聚龍社の4社があった。

〈范沙〉主として鄭家囲、同春囲の囲面に居住。社は乘龍社1社のみ。

〈囲と集落〉羅地沙の人が耕作していた囲名、土地利用、住居数、所在・所属の社をまとめると、以下のとおり。49年頃の状況である。①羅家囲：680畝。主要部分は桑地。内部に多数の小囲を含む。80戸（西囲・南囲の住居）。②西囲：120畝。羅家囲の外面に在る小囲。甘蔗。聯益社が在る。〔20～30戸か〕。③南囲：100畝。羅家囲の外面に在る小囲。甘蔗。50余戸。得勝社が在り、30戸が属す。護耕社も在り、30戸が属す。得勝社

と護耕社とは距離的に近接している。④茂生圃：缸瓦圃に隣接。200余畝。魚塘と桑地・蔗地（桑と甘蔗は互換可能）。30余戸が缸瓦圃に在る聚龍社に属す。⑤缸瓦圃：180畝。水田。7～8戸。聚龍社が在り、これに属す。いずれの圃でも、圃内の低地には水稻を植えた。桑基と蔗地は転換可能である。

范沙の人が耕作していた圃名、土地利用、住居数、所在・所属の社は以下のとおり。

⑥鄭家圃：500畝。水田。20戸。乘龍社が在り、これに属す。⑥大圃：桑と大蕉。30～40戸。社なく、鄭家圃の乘龍社に属す。⑦同春圃：100畝。大蕉、甘蔗、荔枝。十畝圃の住居を含めて30～40戸。社なく、乘龍社に属す。⑧十畝圃：20畝。同春圃の外面の小圃。⑨利生圃：80～90畝。桑と甘蔗。住居は無し〔図D12、参照〕。

なお、桂畔海の対岸の逢沙にある合群圃も耕作していた。内部に利群圃・達群圃・裕群圃の3小圃があった。すべて甘蔗。

<缸瓦圃>元来は荒地であり、順徳県のゴミ（缸や瓦）捨て場だった。後に大良羅氏の太公田になった。缸瓦圃は、羅家圃の造圃の後に、その「地先」としてできたものである。羅家圃の「地先」として造圃されたものとしては、一番早いものが西圃と南圃、次が茂生圃、最後が缸瓦圃である。

<圃墾の経験>私自身および父は、圃墾を見た経験がない。しかし祖父は、百余年前に圃墾を見た。缸瓦圃であろう。鄭家圃と同春圃の間に大圃はまだなく、小圃しかなかった。大圃の建設は、大天二が着手したが、完成したのは52年。

<鄭家圃>鄭家圃の地主は、番禺県潭州鎮の何姓である。誰が鄭家圃を造ったかは不明。何姓が鄭家圃の全耕地の地主であった（何姓は解放前後に香港に逃亡した）。ただし、何姓の上にもさらに地主がいたようだが、収租するのは何姓であった。しかし後に、農民から直接収租する二路地主として順徳県桂州鎮の梁培が出てきた。40年代における収租形態は、農民→梁培→何姓→（その先は不明）である。梁培は、40年代に3年間だけ鄭家圃の土地全部の収租を「包」した。いくらで「包」したかは知らない。梁培が「包」する以前は、何姓の堂兄弟が「耕仔」として来て住み、自ら60～70畝を租佃していた。その後、何姓の堂兄弟は、ごく一部の土地を残していなくなり、しばらくして梁培が来た。梁培が来た当初は、鄭家圃の土地は、何姓の人だけが耕作していた。

何姓の堂兄弟は基圃の維修能力がなく、何姓は人を派遣して維修させていた。梁培が来てからは、収租だけでなく、基圃の維修も「包」した。梁培は、桂州鎮大汕に住む人を派遣して、基圃の維修をさせていた。大汕には梁培の圃館があった。梁の家族もそこに住んでいた（梁培のその後の消息は不明である）。以上は、46～48年のことである。

以上、12月9日（午前）

## 【基田の維修】

〈田の定時維修〉解放前は、缸瓦田を耕作したのみで、他の田を耕作したことはない。しかし、解放前、他の田の修築工事には参加したことがある。鄭家田（最多で8～10回）、合群田（3回）、缸瓦田（5～6回）。鄭家田の維修工事への参加は、21歳（45年以前）頃が最初で、解放前の最後は48年。時には、年に2回維修する。冬に必ず1回、冬になる前、台風などがあつた時に1回で、最多でも2回である。冬期の維修工事は、農曆十二月（「冬季」）に、8～10寸増高することである。

〈田の形状〉鄭家田の基面の幅は2.5～2.8尺で、1畝はなかつた。基底の幅は3.5尺。比較的新しい田の内部には、必ず低窪地があり、水面があつた（これを「河氾」という）。しかし、羅家田の田面は他の田より2尺高く、「河氾」がなかつた。

〈維修工程〉鄭家田の冬期維修期間は、毎年必ずしも一定していない。労働力の多少によって異なる。45年と48年は1ヵ月だった。修理の領導＝「督工」を行なう人がおり、「大青頭」と言った。地主が派遣してくる。「大青頭」の人数は工事量によって変わり、45年は2人だった。

工事の順序は、①十一月中旬、大青頭が来て、各基段（全部で40～50段ある）ごとの土方量を計測する。各段の土方は一定していない。15～20日間かけて調査する。②地主の夥記に連絡したうえで、布告を出して承包を募集する。口頭もあれば掲示もある。范沙人は志願して工事に参加した。義務はない。鄭家田を耕作している人でも、義務はない。志願性である。③材料の土は、基膊の泥土を運ぶこともあれば、地主の草坦の泥土を運ぶこともある。一般に地主の草坦の泥土を使う。④労賃は、採土量と運搬距離によって決まる。事前に各段の工事量と報酬を決められる。毎段の労働者は4～5人、或いは7～8人である。採土量について言えば、安い場合3～5斤粳米／井。高い場合12～15斤粳米／井（1井＝1土方）であつた。

〈工事費負担〉2種類の方法がある。ひとつは、基田の維修に責任をもつ特定の地主が全費用を負担する場合。もうひとつは、佃農が耕作面積に応じて費用を出しあい、責任をもって行なう場合。後者の場合、佃租は減額される。鄭家田は地主の負担であつた。

缸瓦田は全て佃農の負担であつた。というのは、缸瓦田は太公田であり、責任を追う特定の地主がいなかつたからである。范沙人で、「大戸」＝大耕仔の黄盧祥という人がリーダーであつた。6畝を耕作しており、耕作面積が最大だった（黄盧祥は、土地改革時は貧農に分類され、1986年に80余歳で死亡）。他の人は、1～2畝程度。缸瓦田の他の佃農には工事そのものに参加する義務はなかつた。実際に工事に従事する人は志願制で募集する。黄盧祥自身は、平均工資に実働日数を掛けた報酬額を受け取る。工事費用は、工事完了後に、実際にかつた費用を田内の耕作面積に応じて負担する。私は43年に5畝を耕作しており、15斤粳米／畝を負担した。42年に洪水があつたので、43年の費

用負担は例年より多かった。台風などがなければ、5～10斤粃米／畝の負担で済む。祖父の時代からこの方法であった。

＜水閘・水堰＞缸瓦田には水閘はなかった。すべて堰である。合計4個の堰があった。堰は堤防と一緒に冬に維修する。しかし、堰のみの維修もあった。堰は承包ではなく、木工を雇って修理した。修理費は、耕作面積に応じて負担した。4個の堰の修理費は、毎年100～200斤粃米であった。

### 【抢救活動】

＜42年の抢救＞42年農曆七月、早稻が成熟した時に、洪水があった。銅鑼が鳴り（「打鑼」）、抢救に参加した。銅鑼を鳴らしたのは巡田している人であった。ふつうは大耕仔が鳴らすが、必ずしも固定していない。銅鑼が鳴る前に巡田が行なわれる

＜巡田＞水位が基面の下1尺に迫ると、巡田が始まる。洪水が最も「嚴重」な時には、毎畝1人を出して巡田する。缸瓦田の耕地面積は170～180畝。堤防は300丈。ふつう1日に5～7人を出し、この「一班」が4時間巡田するだけである。というのは、台風がこないかぎり、洪水期は、日中の満潮時の水位の方が夜間の満潮時より高く、日中の満潮時4時間だけを警戒すればよいからである。

洪水と台風が重なることは少ない。水位が基面の下4～5寸になると、毎畝1人（合計175人）を出して巡田する。分段して巡田する。水が退くまで帰らない。

堤防の一部が低く、そこから水が入ってくるだけなら、そこを增高する。しかし、水が基面を越えて堤防全体に入ってきたり、堤防に裂目が入ったり（「開裂」）、堤防が崩れたりしたら、「沒辦法」である。

＜工具類＞準備する工具類として、①「浪錘」（1人用）、②「椿錘」（4人用）がある。いずれも打椿に用いる。他に、③「脚釧」（スコップ）、④沙包（土囊である。麻袋・草袋がある）、⑤椿（杭。その年のうちに使ってしまう）がある。沙包と椿は、平時は大耕仔の家に置いてある。小工具は各自がもっている。

＜打鑼＞打鑼が鳴ると、婦女も上田する（打鑼以前に、男はすべて「上田」している）。村内では「救田」と叫ぶ。老人は子供の面倒を見る。銅鑼は最も危険な場所（「險情」）で鳴り、みなそこに集まって堤防上で抢救を開始する。

＜参加・負担義務＞巡田・抢救は、「跟田走」、すなわち耕作している田地の田に行く。田内に住居があっても、その田の田地を耕作していなければ、その田の巡田・抢救に参加せず、耕作している方の田へ行く。2つの田で耕作している場合には、耕作面積の大きい方の田へ行く。小さい方へは妻が行く。合群田（桂畔海の対岸に在る）を耕作していたら、やはり河を渡って行く。行かないと処罰がある。抢救用の工具・材料の費用は、堤防の修理費用を出す時に一緒に払う。その田に住居があるだけでは、負担する必要は

ない。雇農は、巡田には行かないが、銅鑼が鳴れば抢救には行った。事前に隊を決めておくことはなかった。

<危険性の要素>各田の危険度は、冬の維修如何で決まる。風量や衝撃を受ける位置などの要素も関係はするが少ない。この辺の田の洪水の危険度はほとんど同じ。ただし茂生田は、比較的規模が大きい羅家田の内側にあるから、打鑼の必要はない。対岸の合群田の堤防の規模は、こちら側の田とほとんど同じ。

#### 【万頃沙との関係】

<人数・回数>范沙の労働力の60%が、万頃沙の収穫期に、年2回、各々20日間行った。

<タイム・テーブルの比較>早造：范沙の品種は「新興白」。収穫期は農曆六月二十五日～七月初七で、数日間で収穫を終える。万頃沙の品種は「新興白」。収穫期は農曆七月七日～十五日で、一週間遅れて始まる。

晚造：范沙の品種は「金鳳雪」（白殻と花殻があるが、白殻が多い）。収穫期は農曆九月二十四、二十五日～十月初一～十五日。万頃沙の品種は「金鳳雪」（花殻）。収穫期は農曆十月十～二十日。

#### 【その他】

<范沙の苗代>種子を魚塘に播く。魚塘は肥沃であり、成長が早い。また、早く播種できる（現在でも魚塘に播種する）。苗代だけは、数戸でひとつの魚塘を共同利用する。

以上、12月9日（午後）

#### 【被採訪者簡歴】

◇董国良氏：男性。別名なし。民国15年（1926年）、本村旧寨で出生。「十二支」は寅。66歳。出外経験；民国36～38年（1947～49年）広州で「学徒」。それ以外は当地。現所属；生産隊は＝小組は東4隊（大隊名称は蘇崗）。自然村は旧寨。社は西坊の民安社に所属。旧保甲；一区十三郷某保西甲。旧図甲；不明。学歴；旧寨の清源学校（新学府）で1年。10歳で「学徒」になった。幹部経験；郷長（寨南郷＝旧寨と南崗とを含む）、信用社主任、民兵指揮員。解放前の主要職業；捕魚と砍蔗（ただし甘蔗栽培の経験はなし）。結婚；31歳時。夫人の名は呉倫娣（本村人）。移住・開村伝説など；祖先は、大良大門白石人。曾祖が移住して来た。曾祖は武術ができるので、旧寨の人が武術を教えてもらいたくて呼んだ。本人は旧寨第四代。白石で編纂された手書きの族譜がある。祠堂は、白石にはあるが、当地にはなし。当地の同族は、解放前5～6戸、現在7戸。

<解放前の経営>経営者は父。所有地なし。租佃地は水田2～3畝。地主は、①旧寨の

「周家大公」（周姓の太公田）。②旧寨の程某（個人地主）。③地主の名は未詳（大良に居住）。収量は未詳。工具は船・水車・牛ともになし。宅地・家屋；宅地を所有し、家屋は2間所有（80平方畝、レンガ造り）。

<土地改革>戸主は兄と本人の2人。他に妹1人（弟が4人いたが、抗戦期に人にあげた）。分配は耕地4.3畝（蔗地1.1畝、荔枝地0.2畝、水田3畝）。水田は逢沙にあった。工具は船・水車の分配なし。牛（及び犁）を6戸で共有した。

◇郭炳光氏：男性。28年、本村大吉で出生。74歳。乳名は九斤。原籍は大吉。出外経験；15～21歳、香港・江門・開平・恩平等で木工。21歳以降は本地に居住。現所属；小組は大吉2隊。自然村は大吉（1坊。4社あり）。本人は青龍社に所属。旧保甲；一区小湾堡大吉郷〔?〕。旧図甲；不明。学歴；大吉の私塾で3年間。幹部経験はなし。解放前の主要職業；21歳までは木工。21～24歳は、搨泥、割禾、砍蔗。24歳（42年）以降は、租佃して耕田・耕塘。結婚；23歳。夫人の名は李群（番禺県大石人）。移住・開村伝説など；家譜なし。祠堂は西海にあり。祖父の代に、北潯西海から大吉へ移住。本人は大吉第三代。なお、西海における代で計算すれば第二十四代に当たる。大吉では、蘇・岑の姓が早く移住して来た。小さい時に、西海に行って拝太公し、分胙を受けたことあり。祖父の墓は大吉の睡牛崗にある。

<解放前の経営>自有地なし。10畝（魚塘6畝、水田4畝余）を租佃。①基地6畝の地主は潭州の李姓太公田。本人に田面権なし。②直安囲の水田2畝を租佃。地主は周信であった。③水田4畝余（大利囲にあり）の地主は大吉の徐郁生。租佃期間は47～49年。租額は200斤谷子／畝。押租なし。収量は、早稲400斤粳米／畝、晚稲400斤粳米／畝（大利囲の水田。翻耕の方法）。工具は、船・水車・牛ともになし。家屋は自有ではなく、大吉の李勝光から租借したものである（李勝光は地主ではない。彼が出稼ぎに行っていたので借りていた）。耕田以外の仕事はとくになし。労働力は本人と妻の2人。

<土地改革>戸主は本人。成分は雇農。家族は4人（本人、妻、子供2人）。分配は、耕地9畝（魚塘6畝、水田3畝）。水田は、分配されたものの方が、租佃していたものより「好い」田であった。家屋一軒（地主徐郁生の家屋）の分配もあった。工具の分配はなし。

【大吉自然村】（大吉自然村について、主に郭炳光氏より採訪）

<解放前の姓氏構成>①郭姓が1戸。②徐姓が30戸。村内に17「行」のレンガ造りの祠堂があった。「行」は25擘幅。たぶん族譜もあった。③李姓が20余戸。同姓異宗が3姓。村内に21行のレンガ造りの祠堂があった。④梁姓が20戸。村内には祠堂なし（他の場所に

あった。ただし、胙の分配を受けなかった)。⑤呉姓が1戸。⑥何姓が16～17戸。村内に15行のレンガ造りの祠堂があった。⑦岑姓が4～5戸。村内に11～13行の泥土造りの祠堂があった。⑧関姓が1戸。村の外側に21行の泥土造りの祠堂があった(他村に親族の分支があり、大吉に来て胙の分配を受けていた。来るのは数戸であり、多くない)。⑨蘇姓は、抗戦後に他の土地へ移り、現在1戸もなし。⑩鄭姓は9戸。祠堂なし。各姓のうち、蘇姓と岑姓が比較的早く大吉に移住して来た。

<社>村内に3社、村外に1社、計4社があった。

①青龍社。村の東北の村口に在った(そこを通らないと村に入れない。村口は東北と西南にあり、合計2個)。郭、蘇、岑、李(興雲社・民安社所属の李姓とは異宗で、祠堂なし)、徐、鄭、呉の各姓、合計20戸が所属。

②興雲社。村の中央部に在った。梁、李(青龍社・民安社所属の李姓とは異宗で、祠堂を有す)、徐(青龍社所属の徐姓と同宗)の各姓、合計30余戸が所属。

③民安社。村の中央部に在った。関、何、梁(興雲社所属の梁姓と同宗)、李(青龍社・興雲社所属の李姓とは異宗で、祠堂なし)の各姓、合計30余戸が所属。

④鎮西社。村外(村の西北)に在った。所属の姓はとくになし。青龍社の人が多く拝んだ。他の社の人が拝むのは少数。

社を拝む場合、就近の社を拝む。村内で転居すれば、所属する社が変わることもある。青龍社は、他社の人でも拝んだ。というのは傍に天后廟があったから。

<廟>村の東北の村口に天后廟があった。農曆三月二十三日が天后誕で、旧寨・南畔・独崗・小塘・南涌・霞村・沙頭・白石・容奇・大良からも人が来て拝んだ。催しは1日だけで、木偶戲が演じられる。

なお、旧寨には主帥廟(康大將軍廟)があり、六月二十六日が打醮、七月七日が神誕廟会で、大吉の天后誕より賑やかだった。七月六日から3日4夜にわたって戯劇が演じられた。廟会は文革まであった。打醮は、抗戦中はなかったが、抗戦後は復活した。しかし、解放後はなくなった。

<天后廟の廟会>村内に首事がある。毎年1人を選出。選出方法は2種類。①「写票」=投票。村内の成人男子が投票権をもつ。打鑼して通知し、投票する。②父老が相談して選出する。父老とは、60歳以上の人。お金持ちでなくても父老である。村に遷居してきたばかりの人でも父老と呼ぶ。廟会の費用は、廟田10余畝(魚塘12畝、水田2畝、基地5畝)と、志願性の捐助金による。梁文という姓名の廟祝工がいた。勸流人で「不能耕作」であった。廟には居住していなかった。また、廟会の時には南畔人の喃嚙佬が来た。木偶戲班が広州から来る。戯劇を見るのは無料であった。

以上、12月10日(午前)

## 【被採訪者簡歴②】（途中から梁銓堯氏が参加された）

◇梁銓堯氏：男性。別名は梁有金（結婚する時の姓名）。本村大吉で出生。65歳。「十二支」は不明。出外経験；45～52年、広州。それ以外は本地に居住。現所属；村民小組は2隊。自然村は大吉。移住・開村伝説など；祖先（「太公」）は順徳県陳村（より詳しい地名は不明）から移住。いつごろ移住して来たのかは不明。祠堂がどこに在るか知らない。父の話では、祖先は「龍船歌」を唄う芸人。太公山は大吉に在り。抗戦前、大吉の梁姓は6～7戸で、みな同宗であった。

<解放前の経営>経営者は父。自有地が魚塘2.5畝（父とその兄弟、計3人で各自が2年間利用して輪流する）と水田4畝。租佃地が桑基2.5畝。地主は旧寨の「偽郷長」の周信。工具は船・水車・牛ともになし。

<土地改革>戸主は父、成分は中農。水田5畝の分配を受け、自有地と合計して、水田9畝、魚塘2.5畝（3兄弟での輪流）となった。

## （承前）

<打醮>六月二十六日の打醮には、十三郷の人が参加する。十三郷とは小湾、南畔、白石、沙頭、小塘、背崗、南涌、霞村、大吉、旧寨（旧寨は、太平郷と南区郷の2郷に分かれていた）〔旧寨は2郷分〕、蜀崗、大湾である。肇慶の鼎湖山の和尚、大良の松君庵の尼姑、鼎湖山・大良の喃嚨佬が来る。

〔大湾以外は、民国『順徳県志』の言う小湾堡属の「村」である。なお、民国県志は「霞村」ではなく「霞川」とするが、咸豊県志は「霞村」とする。小湾堡属の各「村」が打醮を共通にしている点は、堡という行政区画と、自然村の信仰を媒介とした結合とが、何らかの接点をもっていることを示唆し、興味深い。ただし、打醮費用の負担方法等について質問する機会を失ったのが悔やまれる〕。

## 【農業・水利】（同じく主に郭炳光氏より採訪。図D12、参照）

<基田>基田のない田も多かった。3割が基田のない田で、7割が基田のある田。基田のない田も、やはり低い場所にあった。住居＝集落は高い所にあり、水田は低い所にある。

<直安田>私（＝郭氏）が抗戦中に耕作していたのは、直安田（面積500畝。水田または蔗地）。大吉から歩いて20分の、蘇崗の東南に当たる部分にある。大吉から直安田まで、基田の状態はほぼ同じで、高度差はあまりない。高田と低田で高さは3～4寸の高低差があった。方法は掙稿で、范沙の方法と同じ。范沙や蘇崗の人も来て耕作した。直安田には魚塘はなかった。なお、私が租佃した魚塘は、大吉の東北の村口の外側にあった。

<横Y田>大吉の東南に横Y田（面積100畝。桑地と「塹河」）があった。その内部は、「基塹」（面積の7割）と「塹河」（面積の3割）に分かれる。「基塹」は高くした所で

あり、ここに桑樹を植える。「塹河」は「運身河」のこと。横Y畝は、解放後も水田に改造することがなかった。

<搶救>解放前は、毎年のように洪水があり、田地は冠水した。畝によって洪水を被る確率の差はほとんどない。ただ、直安畝は民国34~35(1945~46)年に重修したので、少なくなった。

42~49年のうち、民国31(1942)年に洪水があった。この時、私は、まだ直安畝を租田していなかったので、搶救活動には参加しなかった。租田していなければ、巡畝に参加する義務はない。租田したら巡畝に参加する義務が生じる。大吉人で巡畝に参加するのは、その畝の土地を耕作している人だけ。しかし、私は租田(2畝)後も巡畝に参加せず、魚塘(6畝)を見張っていた。〔魚塘に〕冠水の危険があれば、一人でも基畝を増高した。もし水田の耕作面積の方が、魚塘よりも大きければ巡畝に行く。

<冬の維修>冬、畝の維修工事が行なわれるが、私は参加したことがない。耕作面積に応じた負担を出したこともない。租田契約の時に、この点については取り決めなかった。なお、租田開始に当たって「契約」(契約書)を作成しなかった。

<搶救②>大吉でも銅鑼を鳴らした。その畝の耕作面積が一番多い人が、基畝の上で打鑼した。天后廟に銅鑼が、大小2個あった。社にはなかった。

<直安畝②>直安畝の土地は、造畝以前は、多数の地主によって所有されていた。民国27・28(1938・39)年頃に、周信が畝を建設し、以後は周信のものになった。覇占した地主である。旧来の零細地片の所有者は権利を喪失し、対価は支払われなかった。

<大利畝>地主は徐郁生。大吉の人。大利畝(45畝)の全耕地を購入して所有。外畝はなかった。大利畝の耕地は、当初は「基塹」のみであり、地主が雇工を雇って甘蔗を植え、佃農に租佃させることはなかった。のちに穀物価格が高くなったので、すべて稻田に改造し、佃農に租田させた。私が租田したのは稻田になってからである。租額は200斤粳米/畝。方法は翻耕で、収量は早稲400斤粳米/畝、晚稲400斤粳米/畝。押金はなかった。

<畝の位置関係>3畝の位置関係は、大吉から東南に、まず大利畝(45畝)があり、次に横Y畝(100畝)があり、その次に直安畝(500畝)がある。

以上、12月10日(午後)

(以下、12月11日は周大柔氏より採訪)

【被採訪者簡歴】

◇周大柔氏：男性。真名は周聯方(大柔は小名)。21年、本村で出生。71歳。「十二支」は酉。出外経験なく、ずっと当地に居住。現所属；小組は蘇崗1隊。自然村は蘇崗(旧名は竹州崗)。社は1個で、蘇龍社に所属。旧保甲：順徳一区小湾堡旧寨郷蘇崗村

旧寨五甲（郷長は竹州崗には住んでいなかった。保長は郭益富で、竹州崗に居住。甲長は周以球）。保甲はあったが、凶甲はなし。学歴；本村の私塾で8～14歳まで、6年間勉強し、小学校を卒業。幹部経験；農会（解放初期の蘇崗自然村の農会）の副会長。公社化後はなし。解放前の主要職業；養蚕、養魚。水稻、甘蔗、荔枝、香・大蕉の耕作は少ない。結婚；33年、22歳時。夫人の名は傅妹（南崗人）。移住・家系・開村伝説など；曾祖父が勸流石涌から移住。賊が多いので逃げて来た。本人は蘇崗第四代。移住の前も後も、生業は農業。毎年1回、清明節に太公山を拝みに、石涌に行った。堂兄弟が石涌にいる。祠堂は石涌に1間ある。当地にはなし。族譜は、見たことも聞いたこともなし。開村伝説は知らない。曾祖父が移住して来た時、すでに「開村」していた。曾祖父の墓は石涌にあり、父の墓は蘇崗の大嶺にある。冬至に石涌に行き、分胙を受けたことがある。

〈解放前の経営〉家族は17人（父母、本人、妹1人、弟4人、兄弟4人の嫁等）。戸主は父。経営総面積は30畝。自有地が10余畝（基塘が1段12～13畝。基地と魚塘が半分ずつ）。租佃地が10余畝（基塘が3段16～17畝。同じく基地と魚塘が半分ずつ。水田が2畝）。租佃地の内訳は以下のとおり。

①基塘1段。地主は大良南門羅方山堂（太公田。二路地主・大天二はなし）。租額は14～15銀元／畝、のちに120～150斤粳米／畝に変わり、これを銀元券に換算して納めた。大良へ行って納租。田面権はなし。本地で田面・田底の区分を聞いたことなし。なお、蘇崗に居住している「大天二」が多かった。

②基塘1段。地主は南崗の羅慕林（個人地主）。租額は①と同じ。地主の家へ行って納租した。

③水田2畝。地主は大良の羅謙益（個人地主）。租額は、当初8～9元／畝、のちに上昇して10元／畝（現物納には変わらなかった）。地主の家へ行って納租。

収量；自有の基塘は、魚が400斤／畝・年、桑葉が2,000斤／畝。租佃地もほぼ同じ。

水田は掙稿で、600斤谷子／畝（早稲200斤谷子／畝、晚稲400斤谷子／畝）。

工具；小艇1隻、水車2個を所有。牛はなし。

宅地・家屋；宅地は自有。5間の家屋を自有（17行×1.8丈、レンガ造り。1.8丈は、現在の2丈に相当）。蘇崗の家屋はみなレンガ造りで、茅葺きの家屋はなかった。

田地購入の経験；父は養蚕で蓄積し、20～30年代（本人が生まれて数年後）に「種禾会」を利用して水田を購入〔「種禾会」は「合会」、つまり頼母子講に相当する〕。

のちに挖泥して水田を基塘に変えた。祖父は租佃のみであった。

〈土地改革〉戸主は父（姓名は周発球）。成分は中農（上中農・中中農・下中農の区分は、規定にはあったが、父はたんなる「中農」に分類された）。家族は17人。当地の分配基準は900斤粳米／口。分配はなし。土地改革に際し、数分の水田を出したが、

その他の自有地・租佃地は自有となったので、解放前とほとんど変化なし。工具も解放前と変化なし。

### 【蘇崗自然村の土地改革】

<単位>土地改革は、寨南郷全体をひとつの単位とした。寨南郷は、現在の蘇崗管理区（旧寨、大吉、蘇崗、范沙）と南崗区（南霞、南崗、漕魚）の2区から成る。私は蘇崗自然村の農会副会長であった。

<階級>土地改革（「復査」）時の蘇崗自然村の階級構成。①地主1戸（最初の評価では0戸）。周姓。20～30畝の基塘を租給していた。しかし本人自身も耕作していた。②富農1戸（最初の評価では0戸）。梁姓。10数畝を所有し、さらに10数畝を租佃して、耕作していた。家族は6人。③中農30戸。④貧農60余戸。⑤雇農7～8戸。

<姓氏>蘇崗自然村の姓氏は、①梁姓。10～20戸（二～三宗）。1宗は容奇に行つて「拝山」する。②郭姓。10戸くらい（一宗）。③周姓。6戸、30～40人（一宗。地主の周信の一族である）。④黄姓。10余戸（二宗）。一宗は均安の江尾に行つて「拝山」する。⑤高姓（1宗）。4～5戸。十二畝へ行つて「拝山」する。

村内外に祠堂を有する姓氏はなかった。居住形態は分散的であつた。全村人口は280～290人。どの姓が一番早く村に遷居してきたのかは不明。遷居してきたのを見たことなし。また、遷居していった姓もない（解放後を含めて）。

以上、12月11日（午前）

（承前）

### 【基田・水利】

<蘇州沙と東溪坦> 自有の基塘1段は、蘇州沙（これは地名。基田あり）に在つた。蘇州沙は六眼塘に在つた。租借している基塘3段は、いずれも東溪坦に在つた。租借している水田は蘇州沙に在つた。〔蘇州沙と東溪坦とはひとつの大きな田の中の、地勢による区別である。図D12、参照〕

<蘇州沙> 蘇州沙には基田があつた。蘇州沙そのものがひとつの田である。面積は400畝（東溪坦を含めると700畝）。地主は多数おり、単一地主による所有ではなかつた。東溪坦の基田を建設する時に、蘇州沙の基田も建設した。内部は、ほとんどが基塘で、水田は100畝ほど。水堰が2個ある（東溪坦を含めれば水堰は3個、水閘が1個）。

<東溪坦> 面積は300畝。蘇州沙内の小田である。旧寨に近い側に在り、その東に蘇州沙が位置する。単一地主の所有ではなく、多数の地主によって所有されている。羅慕林の所有面積は少ない。内部は基本的には基塘であり、水田はほとんどなし。水閘1個、水堰1個があつた。「坦」という字が付く基田は、東溪坦だけ。

〈基囲の建設〉蘇州沙・東溪坦の基囲は、蘇崗村の「群衆」が建設したと聞いている。1人の地主ではない。26～27年以前のことである。この建設に、父も参加した。義務で参加し、食事代や工資はもらわなかった。その時、父はまだ基塘を所有していなかった。しかし、租佃地があったので、参加義務があった。旧寨の人でもそこを耕作していれば参加義務があった〔つまり、耕作していた人が、基囲建設の義務を負ったようである〕。

〈基囲の形状〉蘇州沙と東溪坦の間には基囲はない。東溪坦は高田で、蘇州沙は低田であるが、高低差はさほど大きくない。田面から基面までの高さは4尺。基面の幅は4.5尺、基底の幅は8尺。基膊（内側）は1尺余。外側には基膊がほとんどなかった。現在の外坡の方が長い、すなわち斜度が緩い〔濱島ノートは、「現在より斜度が緩かった」とする〕。

〈他の囲との位置関係〉東溪坦の東は、河涌（「大涌」と呼んでいた）を挟んで、羅家囲に接する。南は「大涌」を挟んで直安囲に接する。横Y囲は直安囲の西北に在り、蘇州沙と基囲で接続しており、間に河涌はなかった。横Y囲の西に大利囲がある。やはり基囲で接続しており、間に河涌はない。大利囲の南に散水囲が在った。散水囲には堤防はなかった。その形が豚の尻尾に似ていたので「猪籠尾」と俗称された。

〈堤防の維修〉冬の維修は、毎年ではないが、しかし常にある。私が参加したのは、蘇州沙〔東溪坦を含むであろう〕の維修である。他の囲の維修には参加したことなし。耕作面積に応じて工事が分配された。地主は全く負担せず、耕作者の負担である。毎畝1“工”である。1“工”は、1人の1日の労働量である。面積が700畝だから、700工が提供される。責任者の姓名は梁進という、20余畝を耕作する人であった（土地改革時の成分は中農）。耕作面積の最多は20～30畝で、梁もその一人。梁は熱心だったので、責任者になっていた。責任者の名称は特になかった。ただし、梁に特に責務があるわけではない。維修は、一般に、耕作者が積極的に行なった。耕作者は随時に自分の都合のいい時に行なった。時に責任者が、それを「記工」することもあった。維修箇所は、維修が必要な基段を維修するのであり、毎年維修を行なう固定した基段があるわけではない。

〈搶救活動〉洪水の被害は、43年が最大。水がすべての基囲を越えて流れこんで来た。47年も比較的大きかった。43年の洪水の時には、農曆五月に巡囲活動を開始した。満潮は2～3時間で終わる。耕作している人だけが輪流で巡囲活動に参加し、耕作していない人は参加しない。家で搶救の準備をしている時に銅鑼が鳴った（「打鑼」）。梁培（耕作地があり、かつ自有地も多い。中農）が銅鑼を鳴らした。巡囲している人が危険を梁培に知らせ、梁が天后廟の所で銅鑼を鳴らしたのである。銅鑼は梁の家にあった。銅鑼が鳴ると、参加する人はまず天后廟に行き、それから「上囲」する。天后廟の傍に「郷約」（小屋である）があり、そこに搶救材料が保管してある。材料の費用も、耕作面積に応じた負担であった。材料の保管とその費用徴収は、天后廟の「値理」2人が行なう。

抢救活動に参加するのは、耕作者の家族のうち、婦女子を除く成人男子（＝労働力）全員である。

### 【蘇崗自然村の社会生活】

＜村の共同施設＞蘇崗村民が集まって相談する場所として、私塾がある。私塾にはとくに名称はなかった。これは、私が卒業した私塾である。併せて20名が勉強していた。

「郷約」には、ふだん銅鑼や抢救材料がしまっている。天后廟の値理は、毎年投票で選ぶ。毎戸に投票権がある。農曆正月初七～初九に投票する。値理の条件はとくにないが、正直な人が選ばれる。父も値理になったことがある。値理の仕事は、抢救と廟会以外には、とくにない。

＜天后廟の廟会＞三月二十三日が天后誕。焼炮（1日）、木偶戲（2～3晩）がある。木偶戲は値理が手配する。観劇は無料。搶炮もある。宗教士は来ない。

＜廟会の費用＞廟会の費用は、養蚕農家が、養蚕用の「布」100枚につき1元を出資する。蘇崗村70戸のうち、30戸が養蚕していた。「布」は、竹製の2尺×4尺のザルで、この上で1,100～1,200匹の蚕を飼い、2斤＝1キロの繭ができる。養蚕は、毎年6～7造。私は毎造200枚くらい使った。1年で6～7元を出資した〔?〕。

養蚕をしない戸は、費用を出さなくてよい。大吉の天后誕は、行く人が多いからそれだけ賑やかである。蘇崗の廟会には、他の村の人は来ない。范沙の人も来るのは少数。

旧寨の大戲は、范沙の人も、蘇崗の人も見に行く。観劇するには切符を買わなくてはならない（3～4角）。旧寨の人も切符を買わなくてはならない。やくざが興業することはない。

＜社＞社は村の中心部にあった。解放後に天后廟と一緒に壊された。現在もない。蘇龍社に関する村の共同活動はなかった。

### 【その他】

＜養蚕＞蚕紙は大良で購入。「布」は容奇で購入。桑葉は不足するので、范沙の人から「訂購」する。范沙以外の人と「訂購」したことはない。「訂購」する場合、少量或いは面識があれば、予約金（「訂金」）は不要。大量且つ面識がないと、予約金を払う。范沙の人が桑葉をもって来る。繭は容奇で蚕棧に販売する。繭販売による収入は、毎造300～400元。年間で1,800～2,800元。

＜養魚＞養魚による収穫は、400斤／畝で、収入は60～70元／畝。水車は魚塘用。雇工を使ったことなし。水車を貸すと、1～2斤の魚がお礼で返って来る。

＜打魚＞涌の魚を捕る人は少ない。外村人が〔本村の近くの〕涌で魚を捕ることも少ない。

「打魚」は、子供の時にやったことがあるが、大きくなってからはほとんどない。2～

3戸の貧しい家がやっていた。  
〈万頃沙への出稼ぎ〉蘇崗村の8～10戸の人が万頃沙へ行った。私の家は、養蚕をやっていたので、父も私も行かなかった。

以上、12月11日（午後）

## E 広東省広州市番禺県

### E 0 番禺県人民政府

E0-1 1991年12月15日(午前)於番禺県人民政府、県志編纂者座談会

出席者：楊潮忠(主任)、何品端、司徒彤(副主編・副研究員)、羅敬祥

#### 【番禺県概況】

<基本統計>面積1313.8平方キ<sub>ロ</sub>、耕地77万余畝、人口76万余人、人口一人当たりの土地面積は1畝。鎮数は22個(県治市橋鎮は、面積約6.5平方キ<sub>ロ</sub>、人口8万人)

<歴史>番禺は広東最古の県である。秦の始皇33年(紀元前214年)に、南海郡の1県として設けられた。県治はずっと広州に在った。当時は、番禺県が最も大きい時であり、東は現在の香港・深圳・宝安・仏山等を、西は中山・マカオ・三水、北は花県・龍門・従化等を含んでいた。後漢～清代、いくつかの県を分出した。

清代康熙25年(1686)以降、県内を沙湾司・菱塘司・鹿歩司・慕德里司・捕属(省城の北京路以東)に分かった。民国10年(1921)、広州が市制を施行し、「河南」を割出して県とした。以後、78年まで少しずつ県域の一部を広州市域に割出してきた。58年の変動は大きく、禺北・禺東を広州市域に入れた(現在の黄圃区、白雲区、天河区)。58年、順徳県と合併して番順県となり、大良鎮を県治とする。59年、再び番禺、順徳の2県に分かれ、また、中山県属の万頃沙・南沙を番禺県属に移し、現在の番禺県域となった[図E1、参照]。

<沖積平原>現在の耕地の70～80%は沖積平原である。沖積平原がいつごろ形成されたかを確定するのは困難である。しかし、魚窩頭鎮・東涌鎮以南一帯は、6～7畝掘ると牡蠣が出てくるので、晋代(5～6世紀)には水深6～8畝の浅海だったようだ。市橋鎮も漢代にはまだ海面下にあった。宋代[劉宋]に珠江の水道が変化し、泥沙の堆積が早まり、成陸が促進された。沙湾・紫泥から万頃沙の方向へ陸地が増加していった。唐代には、陸地が毎年東南方向に30畝、宋代には35畝、明清代には38畝伸びた。1930～59年には、毎年2.5キ<sub>ロ</sub>伸びた。番禺は、元来、浅海であり、西北から東南に向かって成陸していった。

#### 【万頃沙】

<概況>万頃沙は、明代の地図には載っておらず、当時は、「烏洲大海」と呼ばれていた。

万頃沙は主に清代に成長した。各県志にもあまり言及されていない。万頃沙は、当初、中山・東莞・番禺の3県がいずれも「不要」としていたが(明は9個の屯田を設け、士

兵1人当たり20畝を支給している。これらは、すべて市橋付近の好地であり、当時の「地多人少」の状況が窺える）、後に東莞県が欲しがって、中山県との争いになり、訴訟の結果東莞県に帰属した。解放後は中山県に帰属したが、58年に番禺県に帰属した。49年における万頃沙鎮の駐在地は第五涌であり、第九涌まで「田墾」されていた。その後も、東南方向に田墾を進め、現在は第十九涌まで進んでいる。49～90年、合計10万畝を田墾した。万頃沙には、万頃沙鎮のほか、新墾鎮、番禺県の田墾農場（新墾鎮の隣に位置する）、そして、珠江華僑農場（省管）〔現在は広州市管〕の3単位がある。万頃沙鎮は、耕地3.4万余畝、人口2.7万余人、魚塘1千余畝。新墾鎮は、72年に新墾公社として発足。まず田を造ってから土地を造成した。耕地0.86万余畝、人口は少なく3,700人。92年には万頃沙鎮と合併する予定。珠江華僑農場は広東省属〔全〕で、耕地が3.5万余畝、人口が1.6万人。田墾農場は県属で、耕地1,300畝。4単位を合計すると、耕地は7万余畝。すべて沖積平原で山地はない。

灌漑は潮汐灌漑。解放後に、600キロの「大田」を築き、「潮田」を基本的に「田田」に変えた（市橋の西北部も、解放前は「潮田」であった。49年以降、県は多くの人力・費用をかけて堤防を築き、「小田」を「大田」にして堅固にし、且つ聯田した。堤防の総延長は短くなったが、しかし堅固になった）。600キロの「河田」〔西・北江等の大河に面する堤防〕は、すべて新規に建設（「新修」）したものである。解放前、小田は60～70個あったが、現在は10余個に減少した。なお、番禺県最大の大田は、沙湾鎮の〔何姓〕留耕堂が、靈山鎮の南に造ったものである。小田は、千字文を20余字用いて番号されている（千字文の第八字は「荒」であるが、これを「豊」の字に代えてある）。

<沙田の分類>沙田は3種類に分類される。①高沙田：古く造成されたもの。地面（「田面」）の高さは、基準水位の1.0～0.6葎。潮汐灌漑が1カ月のうち10日可能である。②中沙田：地面の高さは、基準水位の0.5～-0.2葎。潮汐灌漑が1カ月のうち20日可能である。③低沙田：地面の高さは、基準水位の-0.2～-1.0葎。万頃沙は大部分低沙田であり、湧害を受けやすい。沙田区では、築堤する以外に、水閘を建設して排水・灌漑を行なう。洪水時には、「抽水機」を使って排水する。沙田は窒素を含んで肥沃であり、以前は施肥する必要はなかった。ただし、河泥を肥料として用い、「田面」を高くする（これを「入泥」と言う）。

<交通>万頃沙の交通は、以前は船に依存していたが、87年に新墾鎮までの道路が通じ、車で行けるようになった。水路が交錯しており、且つ河幅が広いので、橋を架けるのが大変であった。省、市や海外の支援で、10数年間に100余個の橋を架けた。橋の長さの総延長は3キロ余になる。

<珠江華僑農場>解放前は、東莞県明倫堂の「示範農場」であった。明倫堂は2千余畝の公産田を所有していた。解放後、公産田を接収して、50年に広東省万頃沙国营農場を作っ

た。53年には面積が6千余畝になった（接收後に土地改革が行なわれたので、農場では土地改革はなかった。8人の長工と2人の技術員がいただけであった）。一方、南洋で排斥されて帰国した華僑のために、51年に帰国難僑処理委員会農場を作り、近隣の耕地をこの農場に入れた。面積は7千余畝。そして、54年に両農場を合併して、国営珠江機械農場と改名し、面積は1.4万余畝となった。なお、その後も、近隣の土地（龍穴島や南沙に在る開墾地）を併合し、現在は面積が3万余畝になっている〔『番禺県地名志』144頁によれば、78年に「広東省国営珠江華僑農場」と命名し、まもなく「広東省珠江華僑農場」と改称して、現在に至っていると言う。ただし、前記の如く、現在は広州市の管理である。491頁〈主管〉、参照〕。

〈居民点①〉解放前は「人少地多」であり、万頃沙の居民点に住むのは、大部分が佃農であった。なお、田地は、明倫堂や民田区の工場・廟会・学校などの公産田であった。佃農は「涌」（小河流）に沿った堤防に茅寮を建て（「搭寮」）て住んでいた。聚落は涌の兩岸に線状に分布していた（現在は塊状である）〔のちに実際に訪問した沙尾一村管理区や同興管理区などは、依然として線状聚落であった。なお『番禺県地名志』の99～100頁、「沙尾一」・「同興」の条は、「带状聚落」という語を使用している〕。沙田区の住民は、「聚族而居」ではない。

〈農業〉解放前は、佃農が主たる耕作者であった。特色として、流動人口を使つての農作業が多い。播種・収穫の時には短工を雇った。万頃沙では、1労働力が10畝を耕作し、1頭の牛が60畝を耕作した。沙田区は、どこもこのような粗放農業である。解放前、万頃沙付近の沙田の潮田の年間収量は、水稻の場合、100余公斤／畝である（全県平均は、200公斤／畝、高収量の民田なら400公斤／畝であった）。沙田の中の「漕田」や県北部の一部地域では、「一造」（一期作のみ）であった〔一般に当地は二期作である〕。

#### 【県志編集】

〈方針〉人文（とくに人物）は、その活動が当時番禺県域であった場合には、今回の県志に入れた。経済は、現在の番禺県域について資料を収集した。しかし、残存している統計〔必ずしも現在の番禺県域についての統計ではない〕に従わざるをえなかった。

#### 【その他】

〈围墾の方法〉围墾の方法は新旧の围で異なる。旧围は、自然にできた「灘塗」を堤防で囲い込んだものだが、新围は、先づ石を投下して河底に積み、泥を塞ぎ止めていく。人為的要素が増えている。

〈新墾鎮の住民〉一部は「人多地少」地域からの移民である。主要な来源は、以前の漁民である。なお、万頃沙鎮や新墾鎮の農民には、承包制以後、東莞・中山・珠海に行って「

打工」する者が多い。

〈珠江華僑農場の住民〉人口構成：①本地人（土地と一緒に農場に入った）。農場人口1.6万人の大部分を占める。②インドネシアやヴェトナムからの帰国華僑。インドネシアからの60年代の帰国華僑（「難僑」）は定着性が高いが、中越紛争によるヴェトナムからの帰国華僑は流動性が大きい。③60年代に広州市から青年の「下郷」があった。大部分は帰ったが、当地で結婚して残っている者もいる。④潮州・汕頭などの「人多地少」地域からの移民もいる。安置方法：帰国華僑は、帰国当初は本地人と別に住んだが、現在どうなっているかは不明。インドネシアからの帰国華僑は、分散的に居住したようだ。ヴェトナムからの帰国華僑は、一ヶ所に集中する形で居住したようだ。なお、農場は、省管であるが、番禺県の代表大会に代表を出している。

〈県志編纂②〉県志編纂に当たり、華僑農場の人口・面積等を入れるが、その経済部分はいれない。農場が独立した志を作ることは求めているが、材料の提供は求めている。

〈沙田地区の飲料水〉飲料水は河の水を使う。沙田区では50畝掘っても塩水である。民田区の地下水は淡水で飲料に適す。しかし、沖積平原の地区では淡水が出ない。市橋水道以北では、飲料に適した井戸が多い。以南では飲料に適した井戸はきわめて少なく、山地・丘陵のある沙湾、黄閣、南沙などに、清水の出る井戸が分布している。

〈横瀝鎮〉78年にできた新しい鎮である。横瀝水道をはさんで、南北に領域があり、万頃沙地域の西北部を含んでいる。

〈居民点②〉解放前、現在の華僑農場・万頃沙鎮に相当する地域には居民点があったが、新墾鎮に相当する地域には全くなかった。解放前も、現在も、万頃沙地域の居民点は第五涌（「公局涌」と言う）に集中している。

〈小田について〉大田を造った後も、小田を残している。大田の中の水位が異なり、小田が依然として排灌の最小単位だからである。

〈地名志編纂工作者〉地名志辦公室の人々は、編纂終了後、国土局に移って工作している。

〈居民点③〉『番禺県地名志』では、万頃沙鎮と華僑農場とで、下部単位の記述基準を異にしている。万頃沙鎮の場合は大隊を単位として記述してある。華僑農場は、機構的に4個の区（管理区）－作業組という体系になっている〔次のE0-2、彭偉倫氏の説明、参照〕。聚落の形状は、鎮も農場もほぼ同じである。小さい線状聚落もある。

E0-2 1991年12月16日（午前）於番禺県国土局、「田壘」および地名工作について

説明者：蘇利権（局長）、彭偉倫（地名測絵股副股長。以前、地名志辦公室に勤務）

## 【「田墾」について】（蘇利権氏）

<概況> 県の総面積1313.8平方キロ。広州以北を「上番禺」、以南を「下番禺」と呼ぶ。「はじめに番禺があって、後に広州ができた」という諺がある。「上番禺」は広州の市域に割出された。番禺県は、水陸交通の便、土地の優勢、通信・エネルギーの有利（電話は5.7万本）に恵まれている。広州に近く、香港・マカオへ行くにも便利である。

<田墾> 全国土地開発先進県の一である（全国で6県）。工場用地も増えているが、農業用地も増えている。これは、「海灘塗」を「田墾」して耕地化しているからである。毎年1万余畝の土地が増加している。「田墾」は県の管理下にあるが、直接に「田墾」を担当するのは、県の田墾開発総公司である。国土局は、総公司を援助している。

田墾の経費は、国内銀行・外国銀行からの借款に頼っている。以前は2,000～3,000元/畝の開発費であったが、現在は5,000～6,000元/畝に上昇している。これは、①田墾後の設備整備（公路・電気料・水利費）、②堤防基準、③人件費、等々の上昇による。堤防基準の上昇は、基面を增高するためと、高速船（「飛船」）の就航で、堤防への衝撃が過大になったためとによる（訴訟が起こり、賠償金が払われた）。

投資してから投資資金を回収するまでに、15～20年かかる。田墾したら、まず農業をする（水稻、甘蔗、香蕉を植えたり、魚塘として利用する）。肥料が十分なので、農業に向いている。

田には1キロごとに閘門があり、河流の淡水を入れて田地を洗浄し、アルカリ化を防ぐ（田地に入れる河泥そのものにアルカリ性がある）。河流は冬に塩分が多くなるので、閘門を閉める。淡水が増加すると、閘門を開けてアルカリを洗う。

田墾完成後の第1年は、「蓮藕」（はす）を植える。以後、徐々に甘蔗やバナナを植え、さらに水稻の植え付けに進む。

## 【地名工作について】（彭偉倫氏）

<工作内容> 地名の管理工作を主としている。私は主に市橋鎮・蓮花山鎮・大崗鎮を扱っている。

<万頃沙鎮の聚落・地名> 関係する資料として、①「万頃沙的来歴」（広州民国日報）、②科学委員会主任林培漢「万頃沙的發展史」（『東莞県志』（東莞県檔案局蔵）、および華南師範大学地理系曾昭璇先生が提供した資料を利用して書いたもの）、等がある。

『番禺県地名志』の「聚落」の項における、華僑農場の記述単位は「作業区」〔作業組か？〕で、これは行政機構上、村民委員会（旧大隊）に相当する。

万頃沙の旧田の名称・形状は、ほとんど変わっていない。居民点の状況は、農場と鎮とで変わっていない。農場では、解放前の茅寮はすべて改造された。現在の家屋は、農場は国営なので劣る（「套房」ではない。外に面したドアはひとつしかない）。農場の

農業戸はすべて「農業工人」である。国家の安排で耕作・居住し、工資をもらう。管理の人々は「幹部」である。鎮は個人だから少しよい。しかし、農場も、承包制導入後、工資が増加して、変化が起きている。

解放前、万頃沙地域の住民は、基本的には、流動可能性の大きい人々（「水流柴」）であった。家屋は「茅寮」で、みな小艇をもっていた。現在、茅寮は消えている。

#### E0-3 1991年12月16日（午後）於番禺県農業委員会、県農業概況

説明者：屈灼光（農業総合開発科長。51歳。屈科長は、18歳から甘蔗栽培に従事し、大躍進の時には幹部であった。現在に至るまで一貫して農業工作に従事している）

#### 【概況】

＜農業区域＞珠江は、番禺県に達すると流速が緩慢になり、土沙が堆積する。農業区域は、民田区と沙田区の2種類に大別される、地形が異なると同時に、作物も異なる。民田区は、市橋河以北の地で、山坡（山地・傾斜地）がある。作物は、果物・蔬菜・落花生・さつまいもの4種類が多く、水稻・甘蔗は少ない。沙田区は、市橋河以南の地で、山坡がない。土層は深く、土は軟らかく肥沃である。作物は、水稻・甘蔗・バナナが多く、魚塘養魚も盛んである。

＜面積・人口＞香港・マカオ・広州に近く、〔船に乗れば〕2時間で行ける。総面積1,313.8平方キロ。22個の鎮、306個の村民委員会がある。人口は49年が26万人、80年が66万人、90年末が76.8万人。農民人口は、49年が21万人、80年が53万人、90年が57.3万人。労働力人口は、49年が8.5万人、80年が27.3万人、90年末が34.3万人。現在の総耕地面積は73.8万畝。内訳は、水田66.5万畝、旱地7.3万畝、魚塘3.2万畝など。49～90年で、12万畝を開墾した。そのうち、非農業地が4万畝で、農業地の純増は8万畝である。

＜生産高＞90年末の工農業総生産高は54億元。80年の9倍である。49年の0.86億元に比べて60倍である。農業生産高は、90年が11.7億元、80年が2.47億元、49年が0.06億元。農村人口の平均収入は、90年が1,877元、80年の276元に比し6.8倍、50年に比し18倍。農村預金残高の総額は、90年が123,280万元、80年が4,280万元、農村人口一人当たりの預金残高は、90年が2,151元で、80年の2.7倍である。

＜収量・用地＞表E1にまとめた。改革開放政策以後、「抓生産布局・科学条件」「抓綜合開発」の二つの方針で、生産は年々増加している。

(1)科学的栽培：水稻は95%が「良種」である。苗はすべてビニール苗代（「尼龍育秧」）での育成である。

(2)綜合開発：①29万畝の浅瀬（「灘塗」）を利用し、大いに開墾・造田する。49～90

表E1 番禺県農業の土地利用と収量

|    | 収量 (果物は総生産量) |         |        | 用地 (万畝) |          |      |      |
|----|--------------|---------|--------|---------|----------|------|------|
|    |              | 90年     | 80年    | 49年     | 90年      | 80年  | 49年  |
| 水稻 | キロ/畝         | 824     | 724    | 108     | 37(50%)  | 50余  |      |
| 甘蔗 | トン/畝         | 7.8     | 6.9    | 3       | 23(31%)  | 6~7  |      |
| 蔬菜 | キロ/畝         | 1,181   | 1,179  | 750     | 5.3(7%)  |      |      |
| 果物 | トン           | 100,471 | 16,427 | 6261    | 8.5(12%) | 1.57 | 1.29 |

注：甘蔗は、90年まで5年間連続して全国最高収量を記録。

年の田圃総面積12.3万畝のうち、7.3万畝は80~90年のもの。来年は2万畝の予定で、すでに基礎工事は終わっている。②7.3万畝の山坡・旱地を開発して果樹園にした〔表E1、参照〕。③海に近い立地条件を利用し、“深海捕撈、挖塘養魚”を行なう。水産総量は、90年37,711トン、80年11,569トン、49年1,734トン。魚塘面積は、90年が3.2万畝、80年が1.47万畝、49年が1.1万畝。④水産・穀物が豊富で、水郷地帯・傾斜地(「山坡」)が多い地形条件を利用し、各種家禽の飼育を発展させる。90年の家禽総数1,030万匹、生産高678万元、80年は337万匹で201万元、49年は152万匹で112万元。⑤穀物・甘蔗・果物の用地面積が大きいことを利用して、土地の隙間や空き時間に蔬菜を作付けする。(a)：稻田の隙間を利用し、水稻の収穫前に蔬菜を播種する(「版田菜」)。これによる蔬菜作付け面積は6.2万畝、収入は500~1,000元/畝(この収入額は、2畝の水稻に相当)。また、耕地に残留する蔬菜の根や葉が水稻の肥料となり、水稻の収量も増加。(b)：甘蔗の隙間を利用し、瓜(冬瓜など)や唐辛子を甘蔗が大きく育つ前に播種する(瓜は日差しを嫌うので、甘蔗が植わっていると良い)。作付け面積は4.6万畝、収入は1,000~1,500元/畝で、これは甘蔗1畝の収入に相当する。(c)：香蕉の農地4万余畝に、さつまいも1.1万畝を作付けする。以上により、多毛作指数は、80年の1.8に比べ、90年は20~30%増加した。畝当たり収入も、1,190元/畝(90年)で、80年の2.2倍。

<治水・水利>大沙田区の田面は低く、珠江基準水位の-0.2~-0.7m。基本的には潮汐灌漑を行ない、機械による灌漑は行なわない。排灌站は主として排水のためである(排水には電力を使用)。民田区は人工灌漑が必要で、過去日照りに悩まされた。現在は、灌漑・排水ともに人工で、電力排灌が90%を占める。10%は未解決である。大崗・靈山・東涌・潭州・万頃沙は低田で、排灌站は主に排水のためである。しかし、58年までは水

車、或いは木桶で人力排水していた。電気がなかったからである。58年以後、電力排水になった。

淡水と塩水については、民田区は、基本的に塩水の影響はない。沙田区の十数個の鎮（蓮花山・黄閣・万頃沙・南沙等）は塩水の影響を受ける（3‰の塩度）。蓮花山は山そのものに塩分がある。西・北江の流下する潭州水道には塩分なし。咸潮期は農曆十月～翌年三月である。雨季には、大嶼山まで潮が退く。乾期には、上流まで潮が上がってくる。

解放前、沙田区でも「掙稿」（“双龍出海”。5月に晩稻の田植えをする、間作による一年二期作）が行なわれていたが、普遍的ではなく、3分の1の水田は「大禾田」（水稻の一年一期作）であった。また、甘蔗が多かった。54～55年の合作化後の大田建設によって、「掙稿」が普遍的となり、その後に「翻耕」（連作による一年二期作）へ移行した。屈氏も会計員として行なった。現在は「翻耕」が一般的である。なお、水利会は各鎮にある。

<現在の水田のタイム・テーブル>春節に苗代に種を播き、トラクターで耕起。6月末～7月に早稲収穫。その後、トラクターで晩稻の耕起をし、10月末～11月に収穫。さらにその後、トラクターで耕起して蔬菜を播種。

## E I 万頃沙鎮

## E I - a 万頃沙鎮人民政府

EI-a-1 1991年12月17日（午前）於万頃沙鎮人民政府、鎮幹部よりの鎮勢概況

出席者：呉貴南（鎮長）、黎強（僑務辦公室主任）、梁耀林（總經理）  
杜永雄（辦公室）

【万頃沙鎮概況】（主に呉鎮長の説明）

<構成>行政村は9個、居民委員会は1個。人口数は2.8万人（居民は4,800人。鎮常住人口は5,000人を越える）。

<位置>地理的には、珠江河口の西岸、番禺県の最南部に位置する。市橋鎮より38キロ、広州より62キロ（広州市の中心より75キロ）である。東は、深圳より30余哩、香港より40余哩、西は、マカオより42余哩である。東莞県・番禺県・中山市・珠海市の4市県の交界地帯に位置している。

<簡史>田壟の歴史は二百余年で、現在も続いている。毎年1万畝を田壟している。典型的な水網地帯である。〔田壟は西北から東南方向に進行する〕ほぼ1キロおきに涌があり、橋が架かっている。万頃沙鎮の領域は、万頃沙・大鰲沙・瀝新沙・缸瓦沙の四沙にまたがる。万頃沙と大鰲沙との間には、元来、ひとつの涌があったが、現在はつながってひとつになっている〔図E2、参照〕。

<交通>交通は、過去は不便であったが、87年に公路が通り、90年6月には〔横瀝鎮とをつなぐ〕橋が完成した。公路は、幅7～15畝のセメント道路である。現在、「番中公路」（珠海市～中山市～万頃沙鎮～南沙鎮～虎門＝太平鎮～深圳市～香港をつなぐ）が建設中で、来年には完成の予定であり、多くの企業が万頃沙への進出を考えている。北接する南沙鎮には、「深水港碼頭」（一級港）が建設中であり、完成すれば3万トンの船が入港できるようになる。

<領域>一部の領域は、50年代に華僑農場に割出し、60年代に南沙鎮に割出し、71年に新壟鎮に割出し、78年に横瀝鎮に割出した。新壟鎮は、現在、再び万頃沙鎮へ併合することを検討している。

<行政的帰属>解放前、万頃沙は東莞県属であり、大鰲沙・瀝新沙・缸瓦沙の3沙は中山県属であった。解放後、すべて東莞県属となったが、その後、55年に珠海県属、57年末に中山県属、59年に番禺県属となった。

<資源・産業>主要作物として、水稻、甘蔗、香蕉・大蕉がある。60年代、香港で売られていた香蕉は、ほとんど万頃沙産であった。70年代にフィリピン産等の進出があり、輸出

が減少したが、現在再び盛り返している。ほかに、はす（「蓮藕」）、「粉葛」、トマトがある。耕地5万畝の中、3万畝に香蕉を作付けしている。香港のほかに、韓国・アメリカ・日本からも引き合いがあり、輸出を検討中。蓮藕も著名である。蓮藕は、新規開墾地に最初に植え付ける作物である。当地の蓮藕は全国的にも良質であり、大部分は輸出に向けられている。

水産業も盛んである。当地は、海水と淡水との境界に位置し、12～1月は海水、2～11月は淡水である。塩分は3～4%である。

<生活>改革開放政策以後の「承包制」導入により、生活は良好になっている。鎮の人は、鎮の5万畝の土地以外に、外地で5.6万畝の土地を「包干」している。

鎮の土地5万畝における農業総生産額は1億余元。91年の農民人口1人当たりの平均収入は2,800元、労働力人口の平均収入は5,600元。これは、全県農民収入の最高値である。中には、10万元の収入をあげる戸もある。

貯蓄（「存款」）は、7,000万元（90年）、12,000万元（91年）である。住居は、64年まですべて「茅寮」であったが、60年代から次第に建て替えられ、現在はすべて「楼房」（レンガ造り2階建て以上）である。上水道もある。

工業としては、衣服工場、靴工場、船工場、秤工場（「台磅」。香港商人との合作）があり、工業総生産額は3,000万元（91年）。

E1-a-2 1991年12月17日（午後）於万頃沙鎮人民政府、水利について(1)

出席者：黄観喜（水利会主任）、黄文（水利会副主任）、何瑞衡（科教辦公室主任）、馮柏祥（元国土所所長）、羅達深（老鎮長）。

#### 【出席者簡歴】

- ◇馮柏祥氏：52年生まれ、39歳。本地人。所属は珠江華僑農場の順安隊。75年に幹部になり、農業技術員、生産隊長、農科站副站長を経て、88～90年に国土所所長（国土所は86年成立）。現在、鎮の辦公室勤務。75～77年中山大学生物系に在学して卒業。
- ◇黄観喜氏：45年生まれ、46歳。所属は鎮の年豊村。ずっと本地に居住。76年に幹部＝水利会副主任、91年に主任。65年に、県辦の第1期水利訓練班で半年教育を受けた。
- ◇黄文氏：38年生まれ、53歳。所属は鎮の同興村。ずっと本地に居住。89年まで水利会会計を勤め、89年から水利会副主任。とくに〔水利関係の〕専門教育は受けていないが、88年に県の水電局で会計の教育を受けた。
- ◇何瑞衡氏：37年生まれ、54歳。番禺県沙湾鎮の人。65年に万頃沙鎮に来て勤務。55～65年は部隊（解放軍）に勤務。65年に復員して、県の銀行で僑務股副主任を勤め、65年

の下半期に万頃沙鎮に来て、銀行の農業金融工作に従事。88年から科教辦公室主任。

◇羅達深氏：34年生まれ、57歳。南沙鎮の人。老鎮長。

【水利】（主に羅達深氏が説明）

＜歴史＞この一帯は沖積平原で、元来は「大海」であった。山はまったくない。西江の沙泥が堆積して沖積平原ができた。珠江河口の8大門のうち、万頃沙は3門（虎門、蕉門、洪奇門）を占めている。“三門出口肥泥淤”という諺がある。土地は肥沃で、海水と淡水の交界地帯である。沙泥（「灘塗」）の堆積は早い。万頃沙の囲墾は、187年の歴史がある。囲墾は、東莞県の明倫堂が開始した。東は虎門に至り、西は横門に至り、南は伶仃洋に至り、北は蕉門に至り、その広さを一万頃と称したので、万頃沙と呼ぶようになった。万頃沙の東南部は、毎年10呎高くなる（沙泥の堆積により）。

＜解放前＞解放前の囲墾総面積は6万畝前後。ただし、水利のための堤囲は粗末であった。当時、地主は収租にのみ関心を持ち、水利には関心をもたなかった〔のちの老農民よりの採訪結果では、地主が全く水利に関心をもたなかった、とは必ずしも断定できないようである〕。

当時の堤囲の高さは、珠江基準水面の1.5～2呎であった。大潮の時に5～6級の台風が来ると、水位は1.8～1.9呎の高水位になり、堤囲を越える。潮がなく、無風の時なら、水位は1.5～1.6呎である。堤囲内部の田面は低く、珠江基準水面の-0.5～-0.7呎である。堤囲が低く、田面が低いので、「咸潮」や洪水の害を受ける。とくに台風に大潮が重なった時に被害が大きく、常に失収となる。このため〔定住性は低く〕、万頃沙の人々は「水流柴」と呼ばれた。人々は小艇、あるいは1軒の茅寮に住んでいた。1戸で50～60畝の土地を耕作し、納租すると1日2食食べることに不十分であった〔同じく採訪結果からは、「納租すると1日2食食べることに不十分」であるとは必ずしも断定できないようである〕。水利は地主の責任であり、農民は耕作するのみであった。時として地主が堤囲の「維修」を怠ると、農民は遷居するよりほかに方法がなかった。当時の堤囲は石を使わず、土だけでつくったものであり、加えて「单薄」であった。台風や大潮に耐えられなかった。

水稻の収量は、400～500市斤／畝（早稲60～90市斤／畝。晚稲400市斤／畝）であった。耕作方法は「掙稿」である。農具・役畜としては、耕牛は少数で、多くは「鋤頭」（「水綁」という手前に引くクワ）を用いた〔後記のごとく、万頃沙と大鰲沙とでは、耕作規模や、必要工具類が異なっており、この点の注意が必要である〕。

＜解放後＞解放後、土地を農民に分給し、堤囲・水利を徐々に強化し、農民は耕牛を購入するようになった。53年に土地改革があり、54年から「掙稿」から「翻耕」へ転換した。収量は200市斤（早稲100市斤、晚稲70市斤）増加し、600～700市斤／畝になった。生産

量が増加した3要因は、①田墾の進展による耕地の増加；②作物構成の改革（「農業構造的改革」）。すなわち、水稻以外に甘蔗、蓮藕、香蕉・大蕉を植えた；③田外の泥をさらって（「挖泥」）耕地に入れ、田面を增高した；である。小艇に住んでいた人々も、上陸して「岸基」に「搭寮」した。“第一代住小艇、第二代住茅寮、第三代住松皮棚、第四代住磚屋、第五代住楼房”という諺がある。

54年～現在、132<sup>キ</sup>の堤田を建設した（これは、万頃沙鎮のみの数値であり、農場や他の鎮のそれを含まず）。そのうち、外河（「海」）に面する外堤（「江海堤」という）は36.6<sup>キ</sup>である。本鎮は現在、万頃沙（大鰲沙を含む）・瀝新沙・缸瓦沙の3個の海島から成り、上記数値は3個の海島の外堤の合計である。内堤は90余<sup>キ</sup>である。外堤の高さは、珠江基準水面の4.1<sup>尺</sup>、一部に4.2<sup>尺</sup>のものがある。第十級台風能耐えられる規準（省が制定した規準）を越えている。外堤の大部分は石堤であり、外面の石と石の間隙はセメントで充填しており、さらに、堤の外坡に、2<sup>尺</sup>四方の石塊（「護堤」という）を配して、防御能力を高めている。堤面には、一辺が40<sup>浬</sup>のセメント製の立方体を、重しとして置いて「庄頂」している。

<開村伝説>大鰲沙を含めた広義の万頃沙において、開村最古の村は、同興村であり、隆興田に在る。「建村」してから160年が経っている。木綿の古樹があり、最も古いものは樹齢百年を越えている。人が植えたものであり、「風水樹」と呼ばれている。ただし、開村以来現在に至るまでずっと定住している姓はない。村名・田名は変わっていない。しかし、その住民は不断に変わっていた。これは、万頃沙全体にあてはまる。

<解放前の外田>解放前には、万頃沙全体の外田はなかった。ただし、外河から遠い内部の田は、比較的安全であった。外河沿いの田が崩れると、内部の田もやられた。

<明倫堂>明倫堂の土地は、第三涌に中心があった（「漁埠」という）。現在の珠江華僑農場の土地も、以前は明倫堂属であった。大鰲沙は明倫堂属ではなく、中山県の地主の土地で（地主の名前は未詳）、中山県属であった。狭義の万頃沙はすべて明倫堂の土地であった。明倫堂は、解放前に第十三涌まで田墾した。中山県属の堤田と、東莞県属の堤田との間には、とくに大きな相違はなかった。万頃沙の田のうちで、面積が最大のもは3,000畝、最小のものは600～700畝であった。

馮柏祥氏の祖父は現在89歳で、解放前に田墾に参加した経験をもつ。おそらく第十二涌の「大沙尾」の田墾であろう。1日の労賃は粳米1斤であった。なお、祖父は現在第八涌（いまは珠江華僑農場の順安隊属）に居住している。

<珠江華僑農場>万頃沙鎮では、土地改革による分配が行なわれた。しかし、農場が創設されたのは、広東省の土地改革実施（53年）以前の50年なので、農場では土地改革による分配はなかった。華僑農場は、マレーシア華僑が帰って来たので創設された。

EI-a-3 1991年12月18日（午前）於万頃沙水利会、水利についての説明(2)

出席者：黄歆喜（前出）、黄文（前出）

黄培南（副主任。缸瓦沙＝缸瓦围の民立村の人。51歳）

なお、万頃沙鎮水利会は、第五涌の南岸の、洪奇瀝に面する隆興围に在る。

【66年以後の概況】（主に黄歆喜主任より説明）

黄主任は、66年から水利会に勤務し始めたので、66年以後の状況を紹介された。

＜66年＞66年当時の外围の高さは、珠江基準水位の3呎。経済条件の関係で、非常に粗末であった（66年以前には「聯围」は行なわれておらず、状況は解放前と同じ）。

＜聯围化＞66年末に県政府は、「聯围・築閘」を決定し、堤围を高くすることになった（それ以前に、堤围は多少高くなっていたが、聯围は行なわれておらず、解放前の状況とほぼ同じであった）。聯围の工事は66年末に開始し、74年に終了した。74年10月、外围の高さは3.5呎になった（「統一指揮部」もできた。後述、参照）。工事には、居民・農民が全員参加した。工事では、まず水閘を建設し、次に大围を分段して各大隊に割り当てた。居民にも分段して割り当てた。大隊の負担分は、各大隊の耕作面積に応じて割り当てた。耕作面積に応じた負担は、9.8～10平方呎/畝であった。石は各大隊で準備した。堤围建設に使う土は、田地から調達し、後で田地に河泥を入れて補填した（解放前は、堤围の外側にある泥土〔草坦か？〕を使っていた）。3.5呎という高さは、74～83年は変化がなかった。

＜外围增高化＞83年9月9日に9号台風が来た。風速は11級で、瞬間最大風速（「陣風過」）は12級であった。このため、外围が30余畝にわたり、高さ2呎が削りとられた。「暴漲」により水位は2.59呎に上昇し、加えて風浪のためにさらに1.5呎上昇して、水位は4.09呎になった（いずれも珠江基準水位を尺度とする高さ。国家が規定する警戒水位は基準水位の1.6呎である。また、毎月2回の大潮は、農曆の初三と十八日で、最高水位は1.3～1.5呎。干潮時の最低水位は-1呎である）。9号台風の被害が甚大であったので、県政府は堤围の增高を決定した。83～85年に工事を行ない、すべての外围を石堤化し、高さを3.7呎とした。そして堤面に一辺が0.4呎のセメント製の立方体で圧頂した。したがって、堤围の高さは、 $3.7+0.4=4.1$ 呎となった。90年に更に增高し、セメントで隙間なく充填した。なお、外围の「聯围化」「增高化」には、華僑農場も参加している。また、国家の資金援助があった。

＜現在の外围＞規模：現在の外围の規模は、高さが4.1呎、堤面の幅が2.5～3呎、外坡（外坡は石）の斜度が1:0.25～0.3、内坡（内坡は土）の斜度が1:2～2.5である。外围内部の地面（「田面」）の高さは、珠江基準水位の-0.2～-0.5呎であり、珠江基準水位より低い。内部の地面から外围の堤面までの高さは、4.3～4.6呎である。

＜83年以後の負担方法＞83年の公社解体以後は、各行政村（現在の管理区＝旧大隊）が統一的に計画し、受益面積と人口に応じて費用を集め、労働力・機械を雇って工事をしている。たとえば、同興村〔管理区になっているはずであるが、依然として「村」と通称されており、これに従う〕は、第四涌と第六涌の間にあるので、第四涌～第六涌の外囲に責任をもつ〔第四涌～第六涌の外囲の全基段に責任をもつのか、また、第四涌～第六涌の外囲に責任をもつ他の単位については、確認を怠った〕。外囲に面する行政村だけでなく、内部にあって外囲に面していない行政村も同様に負担する。万頃沙地域全体では、珠江華僑〕農場、横瀝鎮、万頃沙鎮、新壠鎮の4単位が、まず各自の外囲責任範囲を決め、次に各単位内で、行政村によって分け、さらにその中で単位面積当りの負担を決める（西側の外囲は、第四涌までは、横瀝鎮の責任である）。

＜聯围指揮部＞万頃沙地域の水利を統一する機構として、「万頃沙聯围指揮部」がある（74年成立）。これは、開閘・閉閘を統一指揮する。指揮部は、この万頃沙鎮水利会に置かれている。広州市水電局の規定により、10万畝以上の聯围には統一指揮部を作り、各単位の水利会から代表を出し、経費は耕田面積に応じて負担することになっている。外囲の水閘は、基本的に毎涌2座であるが、その他に横瀝水道に面した部分等にもある。 $2（個／涌） \times 18（涌） + 3（個） + 1（個）$ で、合計40個である。平時には各水利会からは「上班」せず、万頃沙鎮水利会が監視している。水位が1.4mを越えたら、各会に通知する。主要な目的は、台風・洪水・「咸潮」からの防御にある。

＜内围＞〔万頃沙内部の〕水路は、解放前と変化なし。内围の規模は「加固」された。解放前は高さが基準水位の1.5～2mであったが、現在は2.5～3m。維持・管理費用は行政村（＝現在の管理区、以前の大隊）が負担する。内围の規模については、鎮政府が90年に初めて規定し、最低2.5mとした。また、水路をセメントで造ることも決めている。それまで、内围についての統一基準はなかったが、鎮水利会や農業幹部が巡視して、2.5m以上に高めるよう指導していた。内围は毎年「維修」する必要はないが、必要な時には毎年行なう。「維修」費用は、〔行政村内で〕耕作面積に応じて負担する。

解放前、土地はすべて地主のもので、内围の「維修」費用も地主が負担していた。〔「維修」が悪くて〕失収すると、農民は移動してしまう。

＜水閘＞外围の水閘は、鉄筋のものではない（「無鋼筋水閘」）ので、洪水時には水圧で開いてしまう。洪水時に水閘を人為的に開けるのは、内外水の水位が等しい時だけで、それ以外には、洪水時に人為的に水閘を開けることはない。

＜内围の排灌単位＞例えば隆興围の面積は10,250畝であるが、その内部は、「小田基」によって、さらに60～80畝ごとに区切られ、ひとつの排灌単位になっている。これを「一間田」と呼ぶ。各「一間田」は、必ず河涌に面しており、1個以上の水櫃がある〔図E3、参照〕。

## E I - b 同興管理区

EI-b-1 1991年12月20日（午前）於同興管理区、区幹部の区勢概況

出席者：梁柏年（書記）、黄福有（村長）、黎根（支部委員）

[当地では、行政村＝村民委員会が管理区へと制度・名称の変更が行なわれた91年時点においても、慣例的に管理区と呼ばずに村と呼んでいる。以下では慣例にしたがって同興村（行政村）と呼ぶことにする。本村は、解放前の区分では、万頃沙（東莞県属）ではなく、大鰲沙（中山県属）に在る]

【同興村の概況】（梁柏年書記の説明）

<人口・戸数>493戸、2,034人（男996人、女1,438人）。女性が多いのは正常の状態。女性の寿命が長いから。90余歳の人もある。労働力人口は1,069人（そのうち女性526人）。

<農地>農地総面積は4170畝。内訳は、稻田1,174畝、甘蔗1,083畝、香蕉1,239畝、魚塘124畝、果樹10畝。

<工農業生産額>工業はなく、農業と副業のみ。総生産額756万0,159元。人口平均2,878元労働力平均5,943元。村の純収入11万1,140元。

<学生>約300人。内訳、小学生130人、初中54人、高中10人、大学4人、中専4人。

<平均収量>91年は以下のとおり。水稻1,687斤／畝、甘蔗7.51ト／畝（加工後の工業産量）、養魚310斤／畝（「四大家魚」）、香蕉3,800斤／畝。

<村の構成>3個の囲（同興囲・隆興囲・合豊囲）があり、1個の囲が1個の村民小組。そして、各村民小組に3個の生産隊がある。合計、3個の村民小組、9個の生産隊。

<水利>排灌站は各囲に1個。水痘〔「寶」と同じ〕は、村全体で、合計55個ある。

<村の領域>現在の同興村の領域については、図E4、参照。これ以外に、第十三涌に同興村の飛び地がある。これは囲墾の際に投資したからである〔なお、当地で「第某涌」と言った場合、「涌」＝小河流を指す場合と、結果的にその「涌」ができることになる、新規に「囲墾」された土地を指す場合とがある。「第十三涌」と言った場合、小河流としては、第十三番目に造られた「涌」を指し、土地としては、結果的に第十三涌ができることになる、第十三涌と第十四涌の間の土地を指す〕。

[『番禺県地名志』100頁の同興村の説明には、「430人」とあるが、これは戸数の誤りであろう。なお、同書によれば、ここは元来「灘塗」であり、清道光年間に囲墾により陸地化されて村ができた、という。聚落形状については、「带状聚落」に分類している]

EI-b-2 1991年12月20日（午前）～21日（午後）於同興管理区、老農民より採訪

被採訪者：盧炳根氏（同興第3隊、写真E10右側2番目）、周桂勝氏（全第7隊、  
写真E10左側2番目）、陳金水氏（全第5隊、写真E10左側）

【被採訪者簡歴】

◇盧炳根氏：男性。盧炳根は「小名」。「書名」は培本。祠堂は順徳県陳村新郷に在り。21年、本村の合豊田に生まれ、現在71歳。7歳で同興田上司份（現在の同興3隊）に移る。田の名前の由来は、同興田上司份を最初に築田したのが司姓だからである。出外経験；13歳以前、父は中山四田の田を租田。13歳の時に父と瀝新沙へ行き1年間生活。私は田植えの仕事をした。14～26歳、一家（父母と本人夫婦の4人）が新安村へ移り35畝を租田した。新安村〔現万頃沙鎮〕での生活が良くないので、同興村に戻って茅寮（11～12平方畝）を建てて暮らした（兄は戻らず、中山県の宝家田に移った。現在、新安村には親族はいない）。現所属；同興田の第3隊。旧保甲；大鰲沙郷某保某甲（保甲レベルは未詳）。ただし、だれが保長・甲長であったかは知っている〔同興田、合豊田、新安村＝新安田、いずれも大鰲沙地域に在る〕。学歴；同興田の書塾で6年間。結婚；19歳で、合豊田の人と。移住・家系・開村伝説など；13歳の時に陳村新郷へ行って祠堂に詣でたことある。同興田には同姓はいるが、同宗はいない。祖父が中山県十二股に来、父が同興田に来た。なお、父は十二股で結婚。父は、本人が18歳の時に死亡。

解放前の農業経営：①新安村での経営と、②同興田に戻ってからの経営とがある（中山四田での租田は少ない）。①・②、ともに自有地を無し。以下、②について。租田；一段20畝（頼七頃に所在）。租の形態；分租。地主；一路地主は陳国泰（広州に居住。土地は彼が購入したもの）。二路地主は黄鑑波（同興5隊）である。収量；200斤／畝。工具類；父は小艇を所有、しかし、分家後は無し。水車無し。牛無し。

土地改革：戸主；本人。成分；貧農。家族；6口（夫婦と4人の子供）。分配；18畝（頼七頃の“田頭”に在る田〔“田頭”について、陳金水氏は、「涌」に面した土地と説明する。田内のどこに田が所在するかで、土地の良否は決まらないとのことである〕。解放前の租田より質は良かった。収量は500～600斤／畝）。なお、当地の分配基準は3畝／口であった。工具等の分配；「禾虫籠」（漁具の一種）1個。「衣櫃子」1個。

※ 解放前の大鰲沙の状況として、第九涌までの上流地域は地勢が低いので牛を使うのは不便であった。第十涌以下の下流地域は地勢が高いので牛を使うほうが便利であった。自己資金が不足している場合には、地主が金を貸して牛を買わせた。農民もできれば牛を買いたがった。

◇陳金水氏：男性。別名等は無し。原籍；順徳県陳村。出生等；現在の本村隆興5隊で生まれ、今年70歳（1922年生まれか？「十二支」不明）。出外経験；無し。ずっと本地である。現所属；隆興団第7隊。旧保甲；大鰲沙同隆郷某保某甲。学歴；隆興の私塾で2ヵ月。幹部経験；同興郷の副郷長、組長、大隊財經、生産隊長を歴任。解放前の主要な職業；17歳の時に父死亡。貧困のため、雇工となる。打魚もした。父は蘇八頃で20畝を1年間租田した。結婚；20歳で結婚（妻は蛋民。日本軍に艇を爆撃されたので上陸した）。移住・家系・開村伝説など；曾祖母は隆興に居住していた。曾祖父・祖父・父の墓は南沙鎮にあり。原籍の順徳県陳村に行ったことはない。祖父も行ったことなし。兄弟は妹・弟が各々1人。

解放前の農業経営；自有地、租田ともに無し。工具類；1945年当時、小艇1隻を有していたが、その後奪われた。家屋；草房1軒（10平方畝）。

土地改革；戸主は本人。成分；復査時は貧農。52年当初は雇農（当地では、全く租田していない者は雇農になった。1年でも租田すると貧農）〔陳氏が貧農に分類された理由については未確認〕。家族；3人（本人・妻・子）。田地の分配；2筆7畝の水田（1筆は隆興団の3畝余、1筆は同興団下司份の3畝余）。その他の分配；「大衣」、書卓など。

〔91年秋の江南デルタ農村調査において、老農民の生年を確認するために、生年の「十二支」を聞いたところ、所期の目的を果たすことができた。91年冬の珠江デルタ調査においても、同様の質問をした。しかし、珠江デルタでは、自己の「十二支」を知らない方が多い、という印象を受けた。〕

以上、12月20日（午前）

#### 【昼休みの散策中における梁柏年書記の説明】

同興村が管理する排灌站は3個。同興、隆興、合豊の各団に1個ある。水堰は合計55個ある。同興1隊は、52戸が承包し、水堰が6個。水堰の管理費用は、耕地面積に応じて負担する〔水堰については、後述する〕。

以上、12月20日（昼休み）

◇周桂勝氏：男性。原名は劉応端（元来は順徳県勒流堡譚義村の生まれ。11歳の時に日本軍に占領された後、同興村に売られて来た）。書名は周耀昌（12歳の時）。養父の姓名は周金玉。出生；今年63歳。出外経験；養子になって以後は、ずっと本地に居住。現所属；隆興団第5隊。学歴；隆興団の書塾で5年間（39～44年。17歳まで）。幹部経験；生産隊保管員、出納員を歴任。主要職業；耕田。打魚経験なし。結婚；20歳で大崗の人と。移住・家系・開村伝説など；養父は以前万頃沙の鎮で雇工をしており、

万頃沙の鎮から当地に遷居した。万頃沙の鎮には同宗の人が多いが、同興村では2戸のみ。

解放前の農業経営：経営面積；1筆50畝の水田（頼七頃に所在）を租田。自有地は無し。地主；陳国泰（広州に居住）。租額；300市斤／畝。固定租。粳米の現物納。租額が低いのは粗放的耕作だったから。45～47年ごろに固定租になった〔陳金水氏によると、周氏が租田したのは比較的早く、陳国泰が地主経営を始めたばかりで、田の良否を知らない時だった。それで固定租になったという。一般に、新規購入の田では分租が多い〕。収量；350～360市斤／畝。工具等；艇、水車、牛ともになし。家屋；1軒の草房（15平方畝）。

土地改革：戸主；養父。成分；復査時に下中農。家口；6人（養父母・本人・妻・妹2人。養父は1974年に、養母は1988年に死亡）。分配；1筆18～19畝（頼七頃に所在）。収量は700～800市斤／畝（自分の土地なので懸命に耕作し、収量が上昇した）。その他の分配；なし。

#### 【集落分布と住民】

＜同興村の現在の地理領域における解放前の集落分布＞現在の同興村の地理領域は、図E4のごとし。含まれる囲は8個。住居は、第五涌沿いの両岸にのみあり、第四・六涌沿いには無い。現在も基本的には同じである。ただし、住居間の間隔が密になっている。古老な大木（樹齢80～100年余）も、第五涌沿いにはあるが、第四・六涌沿いには無い。解放前の各囲ごとの住居分布と戸数は表E2、参照。なお、現在の水利会所在地には、香港渡・広州渡・陳村渡があった。万頃沙には渡が無く、万頃沙の人々もここに来て乗った。

〔解放前、集落が各涌の沿岸に形成されるのではなく、第一・三・五…の沿岸と、ひとつおきに形成される点が、万頃沙・大鰲沙両地域において見られる特徴である。ただし、普遍的ではない。EII-b-1 1991年12月26日（午後）の項、参照〕

＜住民＞陸上の家屋（「寮」）に住む人も、船に住む人＝蛋民もいた。「寮」に住む人も元々は蛋民である。蛋民は租佃していない。被採訪者たる3人の老農も元々は蛋民であったという。

＜解放後の蛋民の処遇＞①49年に、土地の没収があり、没収地の農民への分与が始まった。政府は蛋民にも分与して、耕作させた。②52年の土地改革開始前に、戸口を確定した。この場合、希望する場所に戸口を入れる（「入戸口」）ことができた。③土地改革時の処遇は、普通の農民と同じであった。総耕地面積を、新たに戸口を得た蛋民を加えた総人口で割って分配した。

＜同興村の蛋民＞同興村に平時停泊していた蛋民は、解放後にまず同興村で土地を分与され、その後の土地改革で土地を分配された。蛋民の成分はすべて雇農であった。一部は香港に移った。

【廟・社】

＜概況＞福德祠（約30平方畝）があった。神名は「羅成師傅」で、本村人のみが拝んだ。農曆の7月14日が神誕日。本村人とは、同興・隆興・合豊・上司份の4畝に住む人を指し、これを「同興人」と言う。平時、ここ（＝同興村）に停泊している蛋民は、福德祠を拝むが、他の場所（＝同興村以外）に停泊している蛋民はこの福德祠を拝まない。「社公」はない。盧氏：「社公」は、洪奇瀝対岸の中山県にはあるが、我々は拝まない。[「本村人」という觀念があることに注意したい]

＜福德祠＞伝説では、宝安県の沙井の人で、陳蘇玖という人が、上横瀝から沙尾までの大鰲沙の収租の管理と「護沙」をしていた。彼の家族が非常に神を拝むのが好きで、それで彼が同興村に来た時に福德祠を建てたという。

＜土地廟＞

合豊畝の排灌站がある所には、昔1個の土地廟があった（約6～7平方畝）。これは「総土地廟」と呼ばれていた。また、各水櫃の両端には「土地公」がある。これの大きさは小さい。この土地公を拝む人は、毎年1回「総土地廟」を拝む。各家庭は年初・年末に個別に「総土地廟」を拝みに行く。随時に拝むこともあるが、いずれにしろ各家庭が個別に行く。拝むのは同興村の人だけで、他村の人は拝まない。[福德祠を同興村の神様とみなすことが可能であろう。ここに登場する「総土地廟」や「土地公」は、本来的には、各畝の水櫃の神と考えるべきであろう]

＜福德祠②＞周氏：福德祠の七月十四日の神誕廟会について。2～3人の「喃嘸佬」を呼んで来る。喃嘸佬は万頃沙鎮に居る。農民の「捐」で呼ぶ。「捐」は志願制で、額はいくらでもよい[後述、参照]。

盧氏：私は小さい時に、廟会で「戲」をやったことがあると聞いた。「游行」があり、

表 E 2 解放前の集落分布と戸数

| 畝名  | 戸数       |
|-----|----------|
| 同興畝 | 70～80戸   |
| 隆興畝 | 70～80戸   |
| 合豊畝 | 10数戸     |
| 頼七頃 | 無        |
| 二頃三 | 無        |
| 上司份 | 10数戸     |
| 下司份 | 無        |
| 二頃七 | 無        |
| 合計  | 160～170戸 |

下司份は、「三頃畝」とも言う  
（出所：陳金水氏より採訪）

住居のある所（同興・隆興・合豊・上司份の4畝）を回る。神像を担ぐのは志願制。本村人で担ぐ人がいない時は、金を払って担ぐ人を呼んで来る。廟会主催者の名称は不明だが数人いた。「廟産・廟田」は無し。隆興畝の陳偉・陳文・陳洪の3兄弟は、主催者になったことがある。3兄弟の土地改革時の成分は「資本家」。大木綿樹の下で商店（「布店」）を開いていた。耕地は所有せず。父は陳蘇玖である。〔本人の経験ではなく伝承ではあるが、「遊行」の範囲が、当時の同興村の居住範囲と一致することは興味深い〕

＜陳蘇玖＞陳蘇玖は、毎戸4角の銀元を「做誕」のために徴収した。陳蘇玖の死亡後は、60～70歳の3人の「伯父」（梁、陳、王の3姓）が引き継いで、毎戸2～3両の「焼猪」を分配した。「伯父」の死亡後は、陳蘇玖の子供の兄弟3人が引き継いだ。徴収方法は志願制（4角以上）と、毎戸4角との2方法があった。費用を出さない人には肉の分配は無いが、分配後に残った肉を食べることはできる。この肉を食べるとよい子（「聴話的」）になると言う。

以上、12月20日（午後）

#### 【土地改革】

＜階級分類の基準＞陳氏：土地改革時の同興村の総戸数は190戸。各成分の戸数は表E3のごとし。評価は3回行なった。評価が公布された後、不満がある人は、上級に反映することができた。

第1期作の収穫から「開春」まで、「開春」から第一期作の収穫（七月）までを、各々「一春」と数え、各「一春」を耕作のみで食糧を確保できることを、“有春米飯”と言う。これが中農の基準。耕作のみでは食糧を確保できず、「打工」しないと確保できない者（「有時有田耕，可是必須打工補充」）、これが貧農である。耕作面積を基準にして分類すると、10数畝～30畝は貧農（数畝～10数畝も貧農）、30～60畝は中農、50～100畝は富農。

富農は、商売・副業を少しやり、農業経営において雇用労働（「打工」）を使う者。「出借剝削」（田を小作に出して搾取）、及び「長工」の賃労働搾取がある。また自身は「打工」に行かない。中農は、時に農業経営において雇用労働（「打工」）を使う、しかし、時に自ら「打工」する。中農と富農との分類境界については、「争執」が多かった。富農の耕作地には、購入したものも少しはあるが、大部分は租佃したもの。貧農は勿論、中農すらも自己所有の土地は無い。

＜富農の特徴＞当地域（＝大鰲沙）では、富農ですら牛を所有していない。万頃沙では、貧農でも牛を所有していた。なお、1個の労働力の耕作可能面積は11～12畝である。

【地主・佃農関係】

＜地主の性格＞地主（収租地主の意味）はすべて二路地主。田面・田底の区分については、聞いたこと無し。土地を買うのは、基本的には一路地主のみに関係すること。佃農は自分が租している土地を、自分の意志で他の佃農に「批耕」できない。かならず二路地主に返す。なお、二路地主が一路地主に伝達する必要はない。

＜抗租・欠租＞盧氏と周氏は欠租の経験がある。抗租の経験は盧氏・周氏ともに無し。抗租すると土地を取り上げられる。

＜盧氏の経営状況＞20畝を批耕。二路地主は黄鑑波（第5隊、頼七頃の人）。「中人」はなし。口頭による契約（「口頭状」）。押金なし。租期は年2回。

租の早稲・晩稲比率は、「早四晩六」「早五晩五」で、これは二路地主が一方的に決める。二路地主は清明に「大青」を派遣して、晒場で収穫を見たうえで収租させる。

災害のために減収した場合、地主と相談して減租してもらうことがある。さらに「過年」の食糧を無償でくれることもある。早造の租が不足し（これは「欠租」になる）、さらに晩造の租が不足した場合には、翌年は耕作できなくなる。ただし、奪佃状況は少ない。

【農業経営】

＜農作物＞解放前、作物は水稻だけ。ただし、堤防に大蕉を植えた（「耕基」と言う）。これには別途の租が必要で、佃租は、基田一丈当り3～5斤の粳米。田と基とを一緒に小作する場合もあれば、別々に小作する場合もある。田も基も一路地主の所有であるが、いずれも二路地主が管理する。甘蔗を植えだしたのは大躍進の時からである。

＜水稻作のタイム・テーブル＞農曆十二月中旬、田に放水して「掘田」する。農具は「鋤頭」を使用。毎日新しい水に換える（「放水冬」）。これは、①冬の水は「咸度」があって、土中の虫や菌を殺す作用があり；②肥培効果（「泥微」）があるからである。二月までこれを繰り返す。

表E3 土地改革時階級統計

| 階 級               | 戸 数  |
|-------------------|------|
| 地 主               | 7    |
| 破産地主              | 3    |
| 富 農 <sup>1)</sup> | 3    |
| 中 農               | 35   |
| 貧 農               | 120余 |
| 雇 農 <sup>2)</sup> | 4    |
| 合 計               | 約190 |

1) 「資本家」1戸が、復査の時に「富農」に分類し直された。

2) 雇農はすべて艇民＝蛋民。  
(出所：陳金水氏より採訪)

二月下旬に「推踏」（泥を碾碎・推平）する。農具は「西踏」〔写真E11〕を使用する。

春分に苗代に播種する。早稲の苗代は1.5畝、晩稲の苗代は3.5畝。

清明節の8～10日前に、早稲を田植え。この時、田の水位はくるぶし位。早稲の田植え後10日で、早稲の行間に晩稲を田植え。早稲の田植えは、毎畝に一労働力が一日半必要。以後、随時除草する（「執草」）。

6～7月に早稲の収穫。〔周氏：4～5日で収穫完了〕。一労働力で一日に1畝を収穫できる。5日間で収穫を完了しないと、実が落ちてしまう。この時、「高田」の水は落ちているが、かような田は少なく、ほとんどの田は水が腰の高さまでである。収穫方法は根刈り。水位が20呎あっても根刈りである（現在、早稲の収穫時の水位は7～8呎である）。①まず根刈りし（「割禾頭」）、②その場で穂の部分を取り取り〔写真E14・15〕、③切り取られた茎稈の上に穂を置く。④穂は持ち帰るが、茎稈部分は田に残して肥料にする。なお、頼七頃は乾田が多い。早稲収穫時に排水すれば水は無い。

早稲収穫後の八月中下旬に「開堰」して水を田に入れる。茎稈部分は1～2ヵ月浸水させた後に、「鉋」（農具）と足で土に押し込む（「掙窟窿」）。早稲収穫後も随時に除草する。

立冬後10日に晩稲収穫。収穫方法は早稲のそれと同じ。一労働力で一日に1畝収穫できる。10日以内に完了する必要がある。茎稈部分は、7～8日天火で干してから家に持ち帰る。その後、田に水を入れる。

＜早稲の品種＞周氏・盧氏ともに「新興白」。

＜晩稲の品種＞「花穀」、「金鳳雪（紅穀、白穀）」、「青梗藍」、「赤米」、糯米。この内、周氏は主として金鳳雪（白穀）を使い、盧氏は青梗藍を使う。青梗藍は茎稈が硬く水に強く、肥沃な土地に植える。金鳳雪（白穀）は茎稈が軟らかく、肥沃ではない土地に植える。金鳳雪がおいしく、比較的高く売れる。ただし、収量は少ない。品種は自分で決める。

＜農繁期の労働力調達＞収穫を手伝ってもらう場合、外地人に手伝ってもらうことが多く、本地人に手伝ってもらうことは少ない。順徳県の勒流堡・水藤堡の人が大鰲沙に来て収穫を手伝うことあり。「幫工」は金銭で清算し、労働力で清算する「換工」は少ない。

周氏（50畝耕作）の場合：「掘田」の時に雇用することは少ない。早稲の田植え（「蒔田」）には、1日6人を雇用。労賃は2～5斤の粳米／畝。年によって異なる。食事は工人本人の負担。労働力の需給関係で労賃は高下する。晩稲の田植え（「挿掙」）には、雇用する必要なし。早稲の収穫には、多数の雇用労働力が必要。晩稲の収穫にも、雇用労働力が必要。

以上、12月21日（午前）

## (承前)

50畝を経営している場合、早稲収穫時の雇用労働力として、一般に30余工が必要。雇用労働力には、本地人と外地人の双方がある。労賃は8~10斤粳米/畝。食事は工人本人の負担。晩稲収穫時には、早稲収穫時より4~5工多く必要である。労賃は14~15斤粳米/畝。労賃は高い時は20斤粳米/畝。東莞県から来る人は少なく、中山県から来る人が多い。目印を立てて(「樹榜」)、労働力募集中であることを示す。なお、「蒔田」の時には「樹蓑衣」の目印、収穫の時には「樹稻草」の目印を使用。蛋民も「帮工」する。

<タイム・テーブルの万頃沙との比較>万頃沙の水稲の成熟は、大鰲沙よりも遅い。大鰲沙で8割を収穫した時点で、万頃沙やっと収穫を始める。

<耕作方法の変化>「掙稿」から「翻耕」への変化は1951年に始まる。

## 【購入・販売】

<米の売却・購入経験>周氏：万頃沙の鎮に3軒の店(店名は「発利」「中興」「大安」)がある。粳米を売却したことがある。金が必要な時に売却する。基本口糧すら売ったことがある。購入する場合には、脱穀した稻(「大米」)よりも粳米(「穀子」)を買うことが多い。収穫不良の時には、数か月分を買う。

盧氏：病気など金が必要な時に米を売る。しかし、米を買うことの方が多い。人が買い付けに来るよりも、万頃沙の鎮に行って売る方が多い。本村内で買う人はいない。

<その他の売却>周氏：養鶏・養鴨しており、鶏を売ることがある。

盧氏：養鶏・打魚するが自給用。

陳氏：魚は売れる時には、全部売る。その橋(聞き取りを行なった場所に近い橋[図E4、参照])で売る。本村人が買う。涌・水田・「大海」(洪奇瀝)で魚を取る。しかし、売れ残ると自分で食べた。「打工」を主とし、「打魚」はその次。

周氏：稻の茎稈を売ったことあり。中山県の人が、広州紙廠の原料のために買いに来る。その外、野菜・鶏・鶏卵・鴨・豚を万頃沙の鎮で売った。時に船が来て、鶏卵を砂糖と交換したことあり。豚は二匹飼っていた(飼料は米糠)。

盧氏：日本軍の占領以後は、養豚をしなくなった。

<その他の購入>酒・煙草・茶・醬・塩・灯油・砂糖・醋・ろうそく・神衣などは本村の2軒の小雑貨店で売っていた。一軒は陳蘇玖の店、一軒は地主の黄大偉の店(「夥記」に任せていた)。あと一軒、橋のたもとにあり。地主の陳蘇仔の店。陳氏は、この店の「夥記」を一年やったことあり。

靴、農具、衣服、布団は万頃沙の鎮、もしくは本村の雑貨店で買う。値段は万頃沙の方が安い。なお、下着は完成品を買うが、シャツ等の上着は布地を買い、自分で裁縫し

たり、本村の「縫工」に裁縫してもらったりする。本村に「縫工」が一人いる。姓名は盧英で、耕作せずに裁縫を専業とする。

<定期市> [表E 4、参照] 万頃沙の鎮の商店は毎日営業しており、墟期はない。万頃沙の鎮へは徒歩で行くことが多い。しかし、艇で行くこともある。大崗や民衆（現在の地名）に行つて買うこともある。農具（鎌・鉋）は主に万頃沙の鎮へ行つて買う。石岐へは10～20年に一度しか行かない。潭州と十頃（民衆の東面にある）は商店が少なく、一、二度しか行かなかつた。

<交通> 万頃沙には埠頭が無く、本村の「同興碼頭」が主要なもの。

#### 【水利】

<灌漑・排水> 水榘を利用して行なう。

「干塘取魚」の時に、中山県（洪奇瀝を挟んだ対岸）から水車＝竜骨車（足踏み車、手車）を借りて来ることがあるが、耕作には水車を使用しない。

解放前、頼七頃には8個の水榘があつた（現在は5個）。水榘は基本的には、一路地主・二路地主のうち、直接に佃農から収租する地主が管理する。つまり頼七頃の場合、陳国泰が二路地主の黄鑑波に収租を任せた後は、黄が管理した。修理なども黄が責任をもって行ない、後で陳国泰に請求していた。

1個の水榘が「一間田」（約100畝）の灌漑を担当する。隆興田には、2個の水榘をもつ「一間田」があつた。この「一間田」は面積が広く、「双榘」1個では不十分なので、後から「単榘」1個を加えた。かような例は少ない。なお、ひとつの田は、基本的には一人の地主の所有であつた。1個の水榘から受益する田の地主が複数である場合、当該水榘の管理責任は複数の地主のものとなる。

<水榘の配置及びその構造> [口絵8、図E 5・6、写真E 12・13、参照] 「榘絲利」、「榘閘」、「榘尾圈」等の部品から成る。孔が1個の「単榘」と、孔が2個の「双榘」がある。排水時には、「榘閘」を引けば、「榘絲利」が自動的に開いて排水される。灌漑時には、「榘絲利」と「榘閘」の両方を開く。水の侵入を防ぐには、「榘閘」を下ろせばよい。

表E 4 同興村近辺の墟と墟期

| 場 所 | 墟 期 など               |
|-----|----------------------|
| 万頃沙 | 墟期なく、毎日開店            |
| 大崗  | 1、4、7日 <sup>1)</sup> |
| 民衆  | 3、6、9日               |
| 石岐  | 3、6、9日               |
| 潭州  | 2、5、8日               |
| 十頃  | 2、5、8日               |

<sup>1)</sup> 毎日開店の店もある。

（出所：老農民より採訪）

〈管椀人〉水椀を管理する人を「管椀人」と言い、「耕人」の中から出る。灌漑・排水の必要がある時には、他の「耕人」と相談し、問題がなければ「管椀」に言う。「管椀」が開閉する。他の「耕人」は、毎年耕作面積に応じて「管椀」に粃米を払う（陳氏は、2～3斤粃米／畝と言う）。3人とも「管椀」の経験があり、盧氏は何回もやったことがある（盧氏は現在も「管椀」である。これは生産隊からの委託である）。なお、陳氏は「耕田」していなかったが、「管椀」になったことがある。「管椀」が管理するのは、たいてい1個の水椀。2個を管理していた人もいたが、多数は無理。

### 【防水活動】

〈「搶救」活動〉各畝に「大青」が一人おり、洪水が来ると「大青」が、堤防に上がる（「上基」）よう通知する。盧氏は巡畝したことあり。報酬は無いが、食事が出る。耕人は自分の耕作している畝の「大青」が呼ぶ場合には行き、他の畝の「大青」が呼んでも行かない。搶救の材料は「畝館」に置いてある。

〈畝館〉各畝に1個の畝館がある。畝館の広さは20～30平方畝、大きいものは40～50平方畝ある。畝館には、普通は1人が住んでおり（二路地主の親戚など）、そのための小部屋（「押耕」という）がある。

〈「搶救」活動②〉「海」（洪奇瀝）に面している同興畝・隆興畝は搶救活動が多い。「海」に面していない内部の畝（合豊畝など）では、搶救活動は少ないが、しかしある。

汛期の前に危険箇所が想定され、場所と担当グループ（「組」）が決められる。「大青」が打つ銅鑼の数で、出動する場所と「組」が示される。陳氏は租田していなかったので、搶救活動に参加したことは無い。

### 【その他】

〈隆興畝の住民〉隆興畝の居住者は、70～80戸。陳姓が最も多い。しかし、同宗はない。次が黄姓。その他、郭・梁・鍾・李・周・馮・関・洗の各姓が居住。大姓は無し。陳金水氏の家は、曾祖父から居住しているので、比較的古い方。なお、同興畝には大姓がいた。

〈共有財産〉福德祠以外に、とくに畝 [=集落の意味であろう] としての共有財産はない。

〈太公山・祠堂〉太公山や祠堂が外地にある家はあるが、本村にある家はない。あるかも知れないが、思いつかない。

〈移住の来歴〉順徳県の勸流・陳村・杏壇から移住して来た人が多い。中山県から来た人は一部。大鰲沙は、耕作に牛が不要なので、少し貧乏でもよい。万頃沙は牛が必要なので少し富裕な人が移住する。東莞県・宝安県の人から万頃沙へ移住する人あり。

<田の補修等>冬に水利施設や堤田を補修する。資金は地主の負担。2~2.5元/井（「井」は1丈×1丈×1尺）の労賃で、粳米に換算して支給される。ほかに、「涌」の泥をさらって田に入れた（「挖泥」）。田地が面している「涌」の中心線から、その田地の田までの範囲で「挖泥」する〔「涌」の中心線の向こう側は、対岸の田が「挖泥」する範囲となるのであろう〕。艇に乗って行ない、1艇で約700斤の泥を積める。中農や富農が人を雇って「挖泥」することもあった。この場合、その目的は肥料取得である。地主の負担でやる場合は、田の低窪な部分に入れて平坦にするためである。「挖泥」は人を雇って行なう。

以上、12月21日（午後）

## E I - c 沙尾一村管理区

EI-c-1 1991年12月23日（午前）於沙尾一村管理区、区幹部よりの区勢概況

出席者：盧錫泉（書記）、鍾全勝（村長、48歳、広安囲の人）、高鑑（副村長）  
鍾南（会計、59歳、有安囲＝積安囲の人）、馮景（支部委員）。

〔『番禺県地名志』99頁は、本村について「清末の囲墾によって成陸・建村された」と述べる。また、集落形状を「带状」とする〕

## 【概況】（鍾全勝村長の説明）

＜村の地理的範囲＞領域は、第九涌と第十涌にある。囲は合計8個。「新囲」を含めれば総計9個である。具体的には、第九涌については、東から、新囲、義和囲、遠安囲、均和囲（村部所在）、広安囲、有安囲（積安囲とも呼ぶ）である。第十涌については、東から、陸安囲（六安囲とも書く）、就安囲、徳安囲である。なお、陸安囲に在る東南の「一間田」80畝のみは沙尾二村に属す。そこに在る集落も沙尾二村に属す。広安囲には第9隊と第10隊の2隊があり、1990年には、第9隊は42戸、165人、第10隊は51戸、194人である。

涌の水面は村民委員会の管理に帰属する。他村と接する場合は、涌の中心線が境界となる。〔本村の場合〕第九涌と第十一涌の中心線に〔他の村との〕境界線がある。

＜面積・土地利用＞総面積9,384畝（坦、基、涌を含めれば12,900畝）。内訳は、水稻3,438畝、甘蔗1,739畝、自留地と宅地で650畝、魚塘140畝。残りの3,000畝余は香蕉。

＜人口・戸数＞総戸数980余戸。総人口4,260人（女性2,200人）。労働力人口2,060人。

＜生産額＞総生産額1,150万元（91年）。そのうち、農業が80%。人口平均2,700元。労働力平均5,600余元。

＜その他＞以前は沙尾一大隊（小隊数は21個）であった。現在の村民小組数も21個で、領域その他について、基本的には変化なし。

EI-c-2 1991年12月23日（午前）～24日（午後）於沙尾一村管理区、老農民よりの採訪

被採訪者：梁根（写真E1）、霍木（写真E2）、鍾樹（鍾村長の父、写真E3）、  
陳平（写真E4）、郭基（写真E5）

## 【被採訪者簡歴】

◇梁根氏：男性。結婚時の名前は梁喜財。原籍は未詳。出生；光緒30年代に義和囲で、現在86歳（自分の「十二支」は未詳）。現所属：義和囲第2隊。旧保甲；未詳。保長、

甲長はいたが、名前は思い出せない。学歴：義和圃の書塾で3年。幹部経験；なし。解放前の主要職業；耕田（他にはなし）。結婚；21歳の時。夫人は均和圃の杜姓。その他、移住・家系・開村伝説；曾祖父の時から当地居住。何時移住してきたかは知らない。曾祖父から父までの墳墓は南沙に在る。曾祖父の代から耕田が主要な仕事。祠堂や家譜はない。義和圃には、祠堂や家譜をもつ人はいない（「水流柴」である）。解放前の農業経営；当主は本人。家族は7人（本人夫婦、息子2人、嫁1人、娘2人で、うち労働力は4人）。1段70～80畝を租田（義和圃の水田）。自有地はなし。一路地主；明倫堂。明倫堂の「師爺」は何作孫（東莞県に居住）。「大青」は鍾某（義和圃の圃館に居住）。租額；収穫の77%。収租時には「師爺」もやって来て、「大青」と一緒に収租する。義和圃の圃館の前にある「地堂」で、収穫した稲を脱穀・晒穀し、地主側が取ったあとで、自分の分を取る（我々の採訪場所である沙尾一村の村部も、圃館であったとのことである）。収量；400～500斤粳米／畝（平年作の場合）。収量は、本人の15歳時から解放まで変化なし。田面権・田底権については聞いたことなし。宅地等の非耕地；宅地については、所有権というものがない。「搭寮」は「随便」であり、地主に断わる必要はない。工具類；小艇1隻、牛1頭。水車なし。家屋は2間の茅寮。

土地改革；当主は本人。家族は6人。成分は中農（「復査」時）。分配；1段15畝（租田していた土地の一部）。分配基準は3畝／口であった。租はなくなったが、生活に不足するので「打工」した。工具類は小艇1隻、牛1頭のまま。

- ◇霍木氏：男性。別名は霍得有。原籍は東莞県新塘。出生；民国4年（1915）に、遠安圃で。現在77歳（自分の「十二支」は未詳）。出外経験；解放前は、ほとんど第九涌（義和圃、あるいは遠安圃）で耕田していた。ただし、30数歳の時に、10年契約が満期（「満批」）になり、第十二涌（現在、沙尾二村）へ行って一年間「零工」した。また、その後、第八涌の方和圃にも行って一年間「零工」したことがある。住居はずっと遠安圃であった。49年に一家全員で第八涌の順安圃に移った。順安圃が農場に編入されたため、〔54年に万頃沙を離れて〕東莞県へ行った。しかし、一年後の55年に義和圃に戻ってきた〔順安圃等が農場に編入されたため、多くの農民が万頃沙を離れて東莞県へ行ったこと、そして一年後には戻ってきたことについては、12月23日（午後）の【土地改革】の項、参照〕。現所属；義和圃第二隊（ただし住居は遠安圃にある）。旧保甲；未詳。学歴；義和圃の書塾で2年。幹部経験；互助組組長。それ以後はなし。解放前の主要職業；耕田。結婚；24歳の時。夫人は東莞県太平の人。その他、移住・家系・開村伝説；祖父の時に東莞県の新塘から移住してきた。新塘では「打魚」をしていた〔漁民である〕。賊が多く、生活が困難なのでここに来た。祖父の「舅

父」が当地に居たので、ここに来た。ここに来てからも、しばらく「打魚」し、それから「耕田」を始めた。本人は、「打魚」もしたことはあるが稀にであり、ほとんど「耕田」（租田）である。祖父の墳墓は南沙に在る。

解放前の農業経営：解放直前は、1段60数畝を租田（第八涌の福安隆、すなわち順安畝の水田）。自有地はなし。地主；一路地主の名前は知らない。「師爺」は莊建林（東莞県に居住）。「大青」は馬徳祥（第八涌務安畝の畝館に居住）。その手下が「押耕」だった。租額；収穫の77%。納租の時は「師爺」、「大青」、「押耕」が揃う。納租方法は梁根氏の場合と同じ。収量は400斤粳米/畝。工具類；小艇1隻、牛1頭で、水車なし。家屋は2間の茅寮。

土地改革：当主は父（姓名：霍宝安）。家族は7人（父母、本人夫婦、子供3人）。成分：中農。分配；1段20畝弱（租田していた土地の一部）。分配基準は、2～3/口であった（順安畝は沙涌郷に属し、この基準は沙涌郷の基準）。「公糧」を納めると生活に不足したので、「打工」に出た。工具類は小艇1隻、牛1頭のまま。

- ◇鍾樹氏：男性。結婚時の「大名」（結婚時につけ、その時だけ使用する）は鍾長興。原籍；番禺県鍾村。出生；民国5年（1916）、第7涌の同安泰で（生まれた家は茅寮であった）。現在、76歳（自分の「十二支」は知らない）。出外経験；無し。ずっと広安畝で工作。現所属；広安畝第9隊。旧保甲；未詳。中山県側に保長がいたが、こちら（万頃沙）側にはいなかった。甲長はいたが、名前は覚えていない。学歴；均和畝の書塾で4年間。幹部経験；万頃沙郷農会副主席、土改隊組長、万頃沙郷水利主任、万頃沙聯畝主任、以後水利関係の工作に携わり、聯畝主任・水利会主任で退休。解放前の主要職業；「耕田」。「零工」の経験はあるが、「打魚」はなし。結婚；17歳の時。夫人は義和畝の何姓。その他、移住・家系・開村伝説；祖父は鍾村（耕田していた）から、まず第七涌の同安泰に来た。第七涌では耕田できないので、本人が生まれたあと、一家全員で第九涌の広安畝に移った（祖父は今も健在）。以後はずっと広安畝に住む。祖父は鍾村に行つて「拜太公」したことはあるが、父と本人はない。
- 解放前の農業経営：当主は本人で、7人家族（本人夫婦、息子3人、娘2人）。耕作面積；1段64畝（広安畝水田）を租田。自有地なし。一路地主；明倫堂。二路地主；李吉九（東莞県道滘に居住）。ほかに、二路地主が万頃沙鎮で開業した「均發」商号の「師爺」（名前は葉真）がいる。収租の時には、葉が「晒場」で収租量を記録し、「大青」（姓は呉。広安畝の畝館に居住）が「掌秤」する。「押耕」（畝館のそばの茅寮に居住）は収租した稲が盗まれないように監視する。租額；収穫の80%。収量；400～500斤粳米/畝。工具類；小艇1隻、牛1頭。水車なし。家屋は3間の茅寮。
- 土地改革：戸主は本人。家族は7人。成分は中農。分配；1段30畝（租田していた土

地の一部。広安圃は現在でも「地多人少」である）。工具類；小艇1隻、牛1頭をそのまま所有。

◇郭基氏：男性。結婚時の「大名」は郭兆明。原籍は番禺県平山。出生；生年、「十二支」ともに不明。第六涌福生圃で出生。現在71歳。出外経験；民興、南沙、涌口（万頃沙の「糖廠」の付近）へ行って「打工」した。抗日戦争後に、福生圃から第八涌の順安圃に移り、そこで土地改革を迎え、土改組長になった。土地改革後に東莞に行き、56年に義和圃に来た〔霍木氏の場合と同じく、この間の事情は後述、参照〕。現所属；義和圃第一隊。学歴；福生圃の書塾で2年間。その他、移住・家系・開村伝説；祖父は中山県で出生し、田植えなどの「打工」をしていたが、のちに福生圃に来た。  
〔「解放前の農業経営」「土地改革」の項については、時間の関係で割愛した〕

◇陳平氏：男性。別名なし。原籍は不明。出生；生年・「十二支」・出生地、ともに不明。現在63歳。船に乗って石岐、中山、珠海を流動し、「上泥」（堤防の基面を高めるために河泥をさらう）を仕事としていた。土地改革前に義和圃に「上基」し、義和圃で分配を受けた。なお、解放時に義和圃で戸口登記を行なった。義和圃を選んだのは、夫人が義和圃の人（夫人の父は義和圃の「耕田人」＝租田者だから）。解放前の主要職業；「上泥」。「打魚」の経験はない。現所属；義和圃第二隊。  
土地改革：当主は父。家族は7人（父母、本人夫婦、子女3人）。成分；第1次は貧農、復査は「手工業者」。当地では、土地改革時に「上泥」を仕事としていた人が多く、「上泥人」は「手工業者」に分類された〔鍾樹氏：復査では、船民、漁民、泥船の人（「上泥人」）は、「手工業者」に分類された〕。分配は17畝。なお、土地改革後に牛を1頭買った。

<「上泥」>「上泥」の仕事に依頼するのは、すべて地主である（当地では二路地主が多い）。仕事内容は、「挖泥」（河流ではなく、草垣の泥をさらう）、「運泥」（船で運ぶ）、「上泥」（圃＝堤防の基面に積み上げてならず）でワンセット。田地を肥沃にするためではない。労賃は、船一杯で1元余。これを粳米17斤に換算してもらった。口糧を解決するためには粳米が必要であり、現金はあまり必要ではなかった。船には1万斤積み、「上泥」以外に運輸の仕事もした。解放前には、「上泥」の「行会」はなかった。解放後も、しばらくはこの仕事をした。

以上、12月23日（午前）

【土地改革】（12月23日午後は、梁根、霍木、鍾樹3氏が出席。主に鍾氏より採訪）

<土地改革の単位>鍾樹氏：万頃沙全体をひとつの単位として行なったが、基本的には一涌

を一村として行なった（なお、現在の年豊村、同興村、新安村等の大鰲沙と瀝心沙の地域は中山県属であったので別）。鍾氏は、沙頭涌、第二涌、第三涌、第四涌および長沙（現在は横瀝鎮属）の土地改革を担当した。上記の地域は、のちに「沙頭郷」（小郷である）となった。当時、沙尾一村、沙尾二村という名称はなく、第九涌としか呼ばれていなかった。なお、土地改革前には、万頃沙郷の下には「小郷」がなく、「三塊」の区分があるだけであった。土地改革後に、「三塊」の区分に基づいて、3個の「小郷」を設定した。3個の小郷の名称は、沙頭郷（第0涌～第五涌）、沙中郷（第五涌～第九涌）、沙尾郷（第九涌＝第十三涌）である。広安囲（第九涌）に住む鍾樹氏が、上記地域の土地改革を担当したのは、政府の考えによる。

<計算の単位等>上記地域（後の沙頭郷）での土地改革は、実際には、一個の囲の住居数、土地面積を計算して分配基準を設定した。人が住んでいない囲はなかった。第十三涌まで、人の住んでいない囲はなかった（当時は、第十三涌までしかなかった）。

<土地改革と農場>霍木氏：〔霍氏からの採訪内容は、かなり錯綜しているので、ここでは整理したものを示す〕①30数歳の時、二路地主の陳重節から遠安囲の田地を租借していた。陳は明倫堂から10年の契約で経営していた。しかし、この小作契約が「満批」になったので、第十二涌等へ行って「零工」した。②一年後の49年に、一家全員で順安囲へ移った。③53年に、順安囲で土地改革を迎え、20畝弱の分配を受けた。④互助組が成立した後、低級社（初級社と同じ）への過渡期に、順安囲が農場に編入された。農場へ参加することを希望しなかったのが、互助組のうちの数戸で東莞県（沙田郷秋成囲仔）へ行き、6戸で100余畝を分配された。しかし、水害で田地が塩水を被った。⑤まず、第六涌の農場へ行ったが「安置」してもらえなかった。⑥沙尾一村の幹部が農場に来て、霍氏の希望を聞いた。そして、沙尾一村の幹部の紹介で、56年冬に義和囲へ来た。義和囲を紹介された理由は、なぜか知らぬが、上級からの指示であろう。なお、第九涌の遠安囲には、父の兄弟や親戚が残っていた。

鍾樹氏：農場へ参加するのを希望しない人は、みな東莞県へ行ったが、水害で3,000人余が帰ってきた。万頃沙の高級社の幹部は相談して、各社で「安置」することにした。

霍木氏：土地改革時に順安囲に住んでいた農戸は、全部で14戸。このうち何戸が農場に参加したのかは、知らない。

【集落と住民】（主に鍾樹氏）

<集落>洪奇瀝と蕉門の間の第九涌南面は、現在、集落が接続している。57年の公社化以前は、家屋間の距離は疎であったが、57年以後、人口の増加で次第に密となり、接続するに至った。

<広安囲>鍾樹氏が14～15歳の時は、8戸であった。49年の解放前夜には、11戸（加えて「

打工」のみの雇農3戸があった)。52年に、「万頃沙郷調整耕地委員会」が成立。鍾樹氏が主任。華僑農場の拡大で、人口変動が大きく、耕地の必要な20~30戸を広安田に「安置」した。

現在は、第九隊が42戸、165人。第十隊が51戸、194人。元来住んでいた8戸には、大姓なし。鍾姓1戸、袁姓2戸、郭姓2戸、梁姓1戸、劉姓1戸、何姓1戸である。

二百年前に広安田は建設されたが、誰が建設したのかは知らない。知っているのは、全部、明倫堂の所有であること。伝承では、袁姓が最も早く広安田に来た。袁姓2戸は同宗である。郭姓の2戸は異宗。解放前、8戸の家屋は接続しており、両側には閘門があり、炮楼があった。「搶劫」を防ぐため、全ての家庭が一丁の「槍」=銃をもっていた。そして、3個の礮楼(木材で堅固にした茅寮)と1軒の炮楼(磚=煉瓦で作ったもの)があった。3軒の礮楼の間に、農民の住む茅寮がある〔配置については、図E7、参照〕。

<他の田の状況>有安田には、2個の礮楼があり、明倫堂が派遣した軍隊が駐屯していた。均和田には、3個の礮楼があり、田館が炮楼であった。遠安田には、礮楼はなく、炮楼のみであった。義和田には、1個の礮楼と1個の炮楼があった。一般に、炮楼は晒場の前に在る。炮楼には、「大青」が住み、一对の夫婦が飯炊きとして住み込む。時に、「師爺」と一人の「夥夫」が住む。東莞県属の万頃沙の状況はほぼ同じである。中山県属の大鰲沙でも、炮楼がある。地主〔二路地主であろう〕が住んで武装しているので、農民は武器をもっていない。大鰲沙では、礮楼は極めて少ない。〔再び万頃沙側の話として〕炮楼・礮楼は地主の負担で建てる。郭木氏の家にも銃があった。暇があれば、各家庭で銃の練習をする。広安田では、賊を10人くらい殺した。賊は中山県から来る。農民が賊になる。年末の耕田する時に来る。主要な目的は、牛の獲得である。小艇を奪うこともある。まとめれば、各田にはひとつの「地堂」(晒場)があり、「地堂」は炮楼の近くにあり、炮楼と礮楼とで守られていた。

以上、12月23日(午後)

【農業経営】(12月24日午前・午後は、霍木、鍾樹2氏が出席)

<農作物>田の中では、水稻のみを耕作。他の作物は耕作せず。

<水稻作のタイム・テーブル>①農曆十月に収穫。その後、牛を使って犁耕(「犁冬」)。

②年末(農曆十二2月ごろ)に、田内の用水路の泥をさらう(「劃泥」。濱島ノートは「釗河」とする)。3つの効果あり。田面を高くする。肥沃にする。排水溝の確保。

③正月~二月中旬に、「開閘」して「放水灌田」。60畝を耙田する場合、そのうちの3畝を秧田(苗代)にして、そこに「入泥」する。「入泥」とは、「涌」の底の泥を苗代に入れることを言う〔「上泥」とは用語が異なる〕。苗代も牛を使う(「耙秧」)。

入泥は地主の負担で行なわれる。地主が入泥しない場合、地主が「花生餅」を農民に売って、それを秧田に入れることもあった〔この場合には農民の負担となり、若干疑問が残る〕。60畝の田なら、早造の秧田は3.0～3.5畝。晩造のそれは1.8畝である。

④「入泥」後、二月に苗代に播種する。撒播である。場所は異なるが、早造・晩造の種を同時に播種する。品種は、早造が「新興白」、晩造が「青梗」・「金鳳雪」および糯米（自給用）である。「新興白」には、「高」と「矮」の2種類がある。「西辺」（大鰲沙を指す）では、「金鳳雪」の「白殻」を用い、牛耕ではなくて棒を使う。「東辺」（万頃沙を指す）では「花殻」を使う。「白殻」と「花殻」は、土質によって使い分けられる。「青梗」と「金鳳雪」は、味や産量、価格に差はない。どちらにするかは、個人の好み等の問題であり、積極的な理由によるものではない。

⑤農暦三月中旬に牛を使って「耙田」。

⑥清明節後の三月末に、早稲の田植え（「挿早造秧」）。条間は1.8尺、株間は1丈に10～11株、毎株8～9本。

⑦数日ないし一週間後に、晩稲の田植え（「挿晩造秧」）。株間は1丈に8～9株。

⑧晩造を挿して後の最も重要な作業は、「看椗」（排水・灌漑）である。毎日、最低二回は椗を開く。

⑨除草（「執草」）。「挿晩造秧」後、2～3日除草する。もし2～3日で除草しきれなければ、追加する。手で引き抜くだけ〔日本のように、土ごと抜いて、空気を補給することはしないようである〕。

⑩六月中旬に、早稲を収穫（「収早造」）。禾頭の約1.2尺を穂刈りする（「截稿」）。排水してから収穫する。低田では、十分に排水できないことがある。

⑪早稲の収穫後に、「耙茜」（牛と小耙を使う）。早稲を刈った部分を放置しておくとし、「茜」＝雑草が生えるので行なう。土を「疏鬆」する効果もある。この時、晩造は2尺位の高さである。

⑫「耙茜」後は、再び「看椗」。除草は不断に行ない、特別に除草の時期があるわけではない。

⑬十月中旬に、晩稲を収穫（「収晩造」）。穂刈りである。その後に「犁冬」。

<稲藁（「稻草」）>50～60畝を租田した場合、晩造の5～6畝分の「稻草」が農民のものになる。炊事の燃料（「夥食柴」）に利用する。「搭寮」の材料にすることもある。他の大部分は地主のものになる。地主はこれを製紙工場に売った。なお、早造の稻草は、地主はとらず、肥料に使われる。

#### 【水利】

<水椗>鍾樹氏：地主が金を出して材料を買い、「木工」に頼んで水椗を作らせる。現在のものはセメント製だが、1961年に、水椗全部を木製からセメント製に代えた（鍾氏はそ

の時「領導」だった)。規模・規格は以前と「差不多」。セメント製の水榎は20~30年の耐久性をもつ(木製は5~7年)。しかし粗悪なものもある。榎間は7年位もつ。間板の寿命は、管榎人の開閉の技術に関係して、2~3年の差が出る。

鍾氏：この辺では、「一間田」を単位に租佃されていたので、一間田の水榎は、佃農が自分で開閉する。一間田を二人以上の「耕田人」=佃農で租佃するのは極めて稀であった。したがって、「耕田人」は必ず租佃している田に住む。「打工」は自由である。排水も水榎以外は使わない。

<田基>田基の維修は地主の負担で、陳平氏のような「上泥船」に頼む。一般に、数年に一度行なう。田全体の水利は「大青」が注意する。

<搶救活動>危険がある時は、「大青」が召集して巡田する。二人(鍾氏と霍氏)とも搶救活動の経験あり。各家庭で一人(主として「当家的人」)だけ参加。報酬はなし。雇農は参加しない。大青は雇農には通知しない。大青が雇農に頼んで参加させる場合には、報酬を払う。地主のうち、約半数は、田館に搶救材料を準備しておく。田館に準備していない場合は、田が壊れてしまう。搶救材料としては、杉、「穀田」(形は竹蓆のようなもの)、籬籠、椿錘、少量の麻袋(これは「海」に面する田にのみ必要)。「海」に面している田は、内部の田より負担が大きい。全てその田の地主=二路地主の負担である。今まで言及した地主とは、全て二路地主の意味である。搶救活動の面からも、「耕人」=佃農は、自分の耕作する田に住まなくてはならない。「打工」はどこに住んでも良い。

### 【農業経営②】

<不足労働力の補充>「蒔田」(早稲の田植え)、「収早造」、「収晩造」の3時期に「請工」する。中山県の黄圃から来る人が多い。順徳県の勒流、大良鎮の黄蓮からも多い。だが、固定していない。「樹養衣望」や、時には「樹稻草」で、募集中であることを示した。食事は、工人の自己負担で報酬外であった。「蒔田」は現金払い(6~8角/畝。粳米換算で10斤前後)。「収割」は粳米払い。早造は10~12斤粳米/畝。晩造は20~22斤粳米/畝である。日本軍占領期には30斤粳米/畝にはね上がった。「老主顧」(雇農の周旋人)には、黄圃の人が多く、彼らは黄圃の人とは「熟悉」の関係があった。他の地方の人々とは、「熟悉」の関係なく、毎年違う人を雇った。工人を雇う際に、本村人と外村人との間に大きな相違はない。本村人は、平時に零工する以外は、出外して打工する。どんな仕事でもする。「蒔田」と「収割」の時以外には、基本的には雇工の仕事はない。時に「執草」・「耙茜」を頼むことがあるが、これは例外的。

<牛>「牛行」(「牛綱佬」)が売りに来る。一回ごとに3~7頭を連れて来る。黄圃、大崗、東莞、中山から来る。当地にも「牛綱佬」があり、万頃沙全体で2~3人の「牛綱

佬」がいた。粵語で「唱牛」（「換牛」の意）という方法で牛を買う。老弱な牛を強壯な牛と交換し、その差額を払うのである（「耕人用老弱牛同“牛綱佬”換壯年牛。耕人補回一些錢給売主」）。牛の年令は、牛の歯を見て判断する。自分の牛が老化した時、「我方的牛底」と言う。8～10年使って換える。「牛市」は東莞の横瀝、広州の崗背、恵陽、新興、高要などにあつた。匪賊は牛を奪って売る。中山県に大賊頭がいて、農民を募集して牛を奪いに来る。牛の価格は、新規購入の場合は、30担粳米／頭くらいである。牛は、「犁冬」「耙秧田」「耙田」「耙茜」以外には、「碾禾」に使う。年間7～8ヵ月は使わない。

＜肥料＞苗代に肥料（「花生餅」）を使用する場合（これは二路地主から購入）を除き、他は全く使用しない。

＜収量＞早造は、200～220斤粳米／畝（最高250斤粳米／畝。最低100～150斤粳米／畝）。  
 晚造は、400多斤粳米／畝（最高500斤粳米／畝。最低300～350斤粳米／畝）。

以上、12月24日（午前）

（承前）

＜その他の労働＞鍾樹氏：夜には巡視をする（「晚上看更」）。毎日水垣を開けて、田に「放水」する。この時、水垣のところに網や籠を置いておくと、魚蝦がとれる。当時はたくさんおり、自由にとってよかつた。一日に40～50斤とれ、これを万頃沙から来る「小販」に売り、得た金で調味料などの日常のこまごましたものを買った。ほかに、牛の飼料（草）を刈ったり、鶏・鵝・鴨・猪を飼った。猪は多くても2匹である。

【売買】

＜販売＞鍾樹氏：魚蝦は毎日売る。家禽は、家計が苦しい時だけ売った。やはり、万頃沙から「小販」が買い付けに来る。「小販」には、買い付け品によって各々専門に分かれており、魚蝦とは別の「小販」である。

猪は、自分で小艇に積み込んで万頃沙の屠殺場へもって行く。年に2回行き、毎回猪一頭を売る。「猪苗（こぶた）」を年に2回買って育てる。「猪苗」は主に、中山県から船で運んで売りにくる。「猪苗」の価格は数角／斤で、一匹の重さは10斤ぐらいだから、6元／匹ほどである。

万頃沙には屠殺場が4箇所ある。猪は屠殺場が購入する。屠殺場は、活猪をそのまま転売することもあつた。

お金がすぐに入用な時は、猪が90～100余斤くらいでも売る（100斤の活猪は、30元くらいで売れる。屠殺場が人に鮮肉を売るときには、0.4元／斤になる）。家計に余裕がある時は、170～200斤まで育てて売る。猪は家計切迫時の現金獲得手段であり、「存錢

」の役目をもっていた。猪の餌は、米糠・残飯・米の磨ぎ汁。

霍氏：家禽はめつたに売らず、自給用に使う。ただし、猪は売る。

＜穀物売却＞鍾樹氏：収穫が多い時に、粳米（「穀子」であり、「大米」ではない）を売ったことがある。売ったのは、晩造であり、早造は売らない。年に1～2回、毎回200～300斤を売った。

霍氏：口糧が緊張した時に、200～300斤/年を売った。万頃沙に数軒の「米棧」（「穀棧」とも言う）があり、小艇でもって行って売った。「米棧」の名前は、「均発」「発利」「陳明記」「復興」など。「米棧」が買いに来ることはなかった。

鍾氏：彼ら（＝農民）は粳米を保存することを願ひ、米価が高いからといって売ろうとは思わない。現金（この場合、紙幣）を保存することを願わない。家計が緊張した時にはじめて売却する。

霍氏：粳米は一年間に多くとも1回しか売らない。数年間全く売らないこともある。出来れば売りたいくない。稲藁は地主がほとんど取り、手元に残るのは生活に必要な分だけであるので売らない。

＜穀物の借入・購入＞口糧不足の時に、借りたり、購入したりする。

借入の場合、1担借りて、1.8～2.4担を返す（早造収穫前に借りて、晩造収穫後に返すまでの4ヵ月間の元利合計。八月に借りたなら、十二月に返す時の元利合計）。借りる量は、100～300担。高利貸しから借りる（なお、「高利貸者」とは、土地改革時の呼称であり、解放前には、とくに呼称はなかった）。第六涌の福生団にいた。少量なら、本村にも貸す人がいた。これは「大青」で、収租時にこっそり隠匿したものを貸した。利率は同じ。

鍾樹氏：自身は借りた経験なし。霍木氏：借りたくはなかった（「不敢借」）。少量なら担保は不要である。大量の場合については知らない。中人の存在については知らない。

購入する場合は、万頃沙の鎮へ行って購入する。平年作なら、農民＝佃農の80～90位の口糧は足りる。アヘン（「大煙」）や賭博に手を出すと不足する。雇農の場合、打工すると、年に1,000余斤の粳米が手に入る。不足すると、本村内で雇い主から現金で〔粳米を〕購入する。「大米」を購入するなら、「米舗」である。

牛を所有していれば、必ず「碾禾」（ひきうす）をもっているから、「大米」を購入する必要なし。碾禾は大崗で作られていた。

＜商店＞本村に2軒の「小店」があった（均和団と有安団）。ここで調味料を買う。各団の状況は以下のとおり。均和団：「小店」1軒のほかに、耕人が16戸、他に雇工が7戸。有安団：「小店」1軒のほかに、耕人が9戸。他に「判頭」兼「小販」が1戸。「判頭」とは、収穫時に外地から来る人に、仕事の口利きをし、雇工から手数料をとる人。多

い時には百人以上の口利きをした。今の「包工頭」にあたる。土地改革時、本人は全く田を所有していないので、「貧農」に分類された。遠安畝：耕人が6戸。その他は非常に少ない。義和畝：耕人が3戸。

有安畝の小店には、店号なし。専門の店で、糖・油・餅・煤油・塩・醤油・土煙絲・火柴・調料を売っていた。均和畝の小店の販売品目もほぼ同じ。店号は「勝昌」。酒を蒸し、猪も5～6匹飼っていた。豆豉・大蒜・点心・香・蠟燭・神衣も売っていた。

<その他>衣服については、まず土布を万頃沙の鎮で購入し、独り者なら土布店で「車縫」してもらうことが多い。家族があるものは、多く家で手で裁縫する。解放前、沙尾一村には「裁縫」なく、解放後に出現した。

下着（「內衣」）は万頃沙の鎮で既製品（機械織りのもの）を買う。ゴム靴は、万頃沙の鎮で買う。結婚の時に買った。ふだんは木のサンダルを履く。照明は石油ランプ（「煤油灯」）で、灯油は本村の小店で購入した。艇は、万頃沙の鎮で売っている。他に第八涌の務安畝（店号は「合成」）、第十涌の徳安畝、第十一涌の利安畝でも売っていた。家屋の材料として「松皮」があるが、高価なので、「松皮」の家屋は少ない。

### 【信仰】

<廟>有安畝に「財帛星君廟」（レンガ作り）があった。財神である。同じく有安畝に、「二哥廟」（レンガ作り）があった。二哥神像は木製。38年に、みんなが資金を出しあって建てたものである。神誕、廟会、「抬老爺」等はない。ただし、鍾樹氏は子供のころに、財帛星君の「抬老爺」を見たことがある。

二哥廟の「二哥」とは、本村を襲撃し、銃撃されて死亡した賊である。ある女性が気が違い（「瘋」）、その賊が神としてとり憑き、廟を建てるように言った。沙尾一村の人のほかに、他の村の人も金を出して建てた、と聞いている。女性の名前は梁妹、17～18歳の時のことである（のち、彼女は香港へ行った）。この神は靈驗があるので、万頃沙鎮の人なども来て拜んだ。

財帛星君廟の大きさは、高さ4畝、幅3.5畝、奥行6畝。3個の神像があった。これは、子供の頃に地主が中心になって重修したものである。地主以外の人、志願性で金を出した。拜むのは、多くは有安畝と広安畝の人であった。新安畝の人は来なかった。遠安畝の人も拜まなかった（なお、有安畝と広安畝の地主＝二路地主は異なる）。去年重修したが、規模は以前のものより若干小さく、4平方畝である。

<社公・土地公>社公はない。「桓頭土地（公）」が各水桓にある。開桓する時には、そこへ行って香をたく。「畝口土地（公）」が畝館の門口にある。神像は石〔石敢頭であろう〕。杉材で廟を建てたが、廟のない露天のものもある。鶏、鵝、鴨、猪肉を供える。初一、十五日に拜む習慣はなかった。共同で拜む習慣はなく、各戸が個別に行き行って拜ん

だ。

<芝居など>農村内での宴会の習慣はなかった。戯劇は、解放前、本村では上演されなかった。解放後になって上演された。付近の村の廟会・戯劇を見にいったこともない。万頃沙の鎮に関帝廟があり、鍾樹氏は、小さい時に戯船（戯班を乗せた船）を見たことがある。関帝廟の近くに戯棚を建てて上演する。第六涌に仙姐廟があるが、本村の人は行って拝まない。

#### 【その他】

<蛋民>村の各畝には蛋艇が停泊していた。全村で30隻くらい。大部分は、土地改革前に上陸・定住（「定居」）し、土地改革時に田の分配を受けた。解放前でも、蛋民は「打工」（田植え、収穫、雑工）をやっていた。

<解放前の畝墾>小さい時に、第十二涌、第十三涌の畝墾を見た。「二頃四」「泗安畝」「瑞安畝」「来安畝」「勝安畝」「成安畝」「新安隆」などである[「二頃四」「瑞安畝」「来安畝」「勝安畝」は図E2で確認できない]。「二頃四」は「金順」「佩順」の兄弟が築いた。霍・鍾両氏は築畝に参加したことなし。築畝は、主に「泥船」や雇われた蛋艇の仕事である。

<築畝後の農作物>①まず、はす（「蓮藕」）を2～3年植える。これは地主が雇工を雇って直接経営する。②その後、水稻作となる。これは佃農の経営。蓮藕を植えたのは60～70年前から。当初は広州の澧塘の農民に来てもらって種植し、収穫した蓮藕も澧塘の農民に販売してもらった。のちに、当地の人が技術を身につけ、澧塘の農民に頼む必要はなくなった。

以上、12月24日（午後）

※採訪終了後、修復された財帛星君廟を見学した。神像は、左から福神、財神、寿神。福神は訴訟を扱い、人の命運を左右するという。修復の由来として、ある人が廟の材料を使って家を建てたが、後に祟りがあったので、自分の金で修復したという。

## E II 珠江華僑農場

## E II-a 農場指揮部

II-a-1 1991年12月18日（午後）於農場指揮部、農場幹部より概況説明(1)

出席者：塗更生（副場長。52歳。54年、十数歳の時に、マレーシアから帰ってきた）

## 【概況】

<地理>番禺（市橋鎮）から30キロ、広州から90キロ、深圳から80キロ、珠海から70余キロのところ  
に位置する。78年以降の改革開放政策以降、とくに公路ができてからは発展が急速にな  
った。この公路は、広州～深圳公路、番禺～中山公路に通じている。水路交通も便利で  
ある。土地は肥沃で、資源も豊富である。平均気温は22℃、最高気温は36℃、最低気温  
は6℃前後。年間雨量は1,700ミリ。水稻・甘蔗・バナナの栽培に適合し、養魚にもむい  
ている。はす（「蓮藕」）の栽培も盛んである。大部分の土地は囲墾によるもので、解  
放後は、6,500畝を囲墾した。

<囲墾の単位面積投資額>次のように変化している。60年代：1,000元／畝、70年代：1,500  
元／畝、80年代：2,000元／畝、90年代：3,000元／畝。土地の収入は、現在600元／畝  
で、囲墾後6年間で投資額を回収できる。「灘塗」面積が、現在12,800畝残っており、  
西暦2000年までには、さらに5,000畝を囲墾する予定である。

<経済>農場の総面積は45平方キロ。90年の主要農作物の面積・総生産量・収量等は、以下の  
とおり。水稻：6,500畝、800万斤、1,700斤／畝。甘蔗：26,000畝、22万ト。魚塘：1,2  
00畝、9.6万斤、800斤／畝。香蕉2,000畝、600万斤、3,000斤／畝。果物（香蕉以外。  
荔枝が主、マンゴーなども）3,000畝。養豚：飼育数5,000匹、出荷数2,500匹。

農場内には、18個の科級核算単位、81個の股級核算単位（生産隊に相当）、1個の副  
処級核算単位（珠江糖廠）がある。なお、農場自体は処級核算単位である。工場数は14  
個。総工人数は2.4万人、臨時工は0.4万人（広東省英徳県、広西から来る）。①珠江糖  
廠：年産2.2万担、日産180ト。②酒精廠：年産1,200ト。③蔗糖纖維板廠：年産5,000立  
方葦。④瓦楞紙廠（包装紙工場）：年産6,000ト。⑤衛生紙廠（トイレットペーパー工  
場）：年産1,000ト。⑥糧食加工廠：年産1,500ト、等々である。

工農業総生産額は1.6億元、商業を含めると2.28億元（解放初期の総生産額は160萬元  
にすぎなかった）。90年度の「総税利」（税と利益の総額）は1,500萬元である。内訳  
は、税が600萬元、利益が900萬元。利益のうち180萬元は、主管単位へ上納（税と共せ  
て、合計780萬元が上納額）。農場に残った利益は720萬元である。

<歴史>解放前は国民党〔明倫堂の誤りであろう〕の「示範農場」で、当時の面積は2,000

畝。①解放後、これを接收して、50年に国営万頃沙農場をつくった。職工は200余人。②54年に「沙頭郷華僑集体農場」を合併した。「沙頭郷華僑集体農場」は、華僑農場と沙頭郷が合併してできたものである。その規模は、面積4,000畝、職工1,000人、総人口2,000人であった。華僑農場は、52年にマレーシア・シンガポール・タイから帰ってきた「難僑」のためにつくられたもので、52年から54年の国営万頃沙農場との合併に至る間に、「沙頭郷」と合併していた。③54年の合併時に、「沙中郷」「沙尾郷」の一部の土地も農場へ編入し（一部は万頃沙鎮の土地になる）、付近の農民も農場に入れた。この時には、52年の土地改革は完了しており、初級合作社化も終わっていた。この時点の農場の規模は、面積4万畝、職工数2,000人、総人口4,500人であった。そのうち、帰国華僑の人口は1,000人くらいで、半分以上が農民であった。④59年に、龍穴島が珠海県から農場へ編入された。龍穴島は、「打魚」を生業とする漁民の島であり、人口は300人、そのうち漁民が100余人であった。編入後「漁撈隊」をつくった。島の面積は、当時は0.5平方キ、現在は2平方キである。⑤65年に、第十一涌の甘蔗農場（元来は、順徳糖廠の農場であった。面積1,500畝、人口300人、職工150人）を編入した。以後、農場の規模には大きな変化なし。

[何榮秀氏（EII-a-2、参照）より頂戴した『珠江華僑農場發展概況』に基づいて、以下、若干補足する：農場は1950年12月に創建された。解放前は明倫堂の小農場であったが、解放後、「軍管会」が引き継いで管理し、国営万頃沙農場に改めた。50年に「省僑委」は万頃沙沙頭郷・永安田に於いて華僑農場を組織・建設し、マレーシア・シンガポール・インドネシア等の国々の華僑1,100多人を安置した。54年に「組建」した華僑農場と万頃沙農場を合併し、珠江農場と改称した。55年に、付近の農業合作社を農場に併入した。59年に珠海県香洲大隊所属の龍穴漁業隊（現在の龍穴島）を農場に併入した。66年に元広東省軽工業庁順徳糖廠所属の一個の甘蔗場を農場の管轄に帰した。78年にインドシナ難民3,000多人を受け入れて安置し、上級によって珠江華僑農場と命名された。建場初期の52年の総人口は2,100人〔国営万頃沙農場のみのものか、華僑農場を含むか未詳〕、現在の農場全体の総人口は17,000余人（そのうち「帰難僑」が4,000余人）、職工10,700余人。土地総面積69,453畝、そのうち耕地37,600畝。]

<生活>66年まで、住居はすべて茅寮でありレンガ造りのものはなかった。辦公室も茅寮であった。道も泥道であった。飲料水もすべて涌の水であった。衛生環境は非常に悪く、病気にかかりやすかった。63年まで電気もなかった。64年に自力で電排站をつくった。80年代初期に全部の家に電気がついた。上水道は400余万元を投資して、88年に完成した。87年に公路が通じたが、全部がセメント道路になっていない。92年までに完了する予定。公路への投資資金は700万元である。家屋はすべてレンガ造りになり、現在、茅

寮は養鴨、養豚用のものしか残っていない。

<台風>一番大きな問題は台風である。10年のうち、4年豊作、3年平年作、3年凶作と言われる。83年の9号台風はひどかった。87年も台風があり、減産した。ここ数年は大丈夫である。

<茅寮>茅寮は火災がこわい。以前は、冬によく火災があった。

<歴史②>この地方の歴史は三百年に達していない。一番古い囲は、農場の中では、第二涌の正安囲である（第二涌と第三涌の間に在る）。

<工資制度>農場の農業労働従事者は、農民ではなく「工人」である。工資は、解放初期は一律20元であった。60年に「計件工資」に代わった（30～40元）。60年代後半に「政治評分」となり、「講表現」（思想）が重視された。文革前は、水稻の「前進農場」であり、収量は年産1,000斤弱/畝にまで増えていたが、「政治評分」以後は380斤/畝まで落ち込んだ。甘蔗も僅かに年産1.5ト/畝であった。74年に中央（鄧小平）が「整頓」を提出し、「限額計件」に代わった。その後さらに、「不限額計件」（「6成計件、4成計時」。工資総額を限定せず、多く生産すればそれだけ工資が増えるようにする）に代わった。その結果、収量は最高を記録し、水稻は1,400斤/畝、甘蔗は6.5ト/畝に達した。

「政治評分」期には、年間180万元/年の赤字であった。「限額計件」期は、60万元/年の赤字であった。「不限額計件」期に入って黒字になり、74年は50万元、75年は100万元の黒字となった。なお、66～72年の赤字総額は420万元。76年に四人組によって、本農場は「反面の典型」と批判された。76～78年はほとんど黒字にならなかった。79年から責任制を導入し、全面的に「計件工資」に改めた。79年は100万元、84・85年は500万元、最近は600～700万元の黒字となった。

<主管>77年までは「省農墾総局」の管理下。78年のヴェトナム「難僑」（4,900人）安置後、「省華僑農場管理局」の管理下となり、89年からは「広州市農場管理局」の管理下となった。

<退休者>退休工人の総数は2,400人。退休工資に、年間500万元必要。これもコストに入れている。

<責任制以後>農場でも、79年から生産隊を単位として、「承包制」を導入した。「三定一奨」（「定産量・成本・利潤、越利潤奨励」）である。86年からは個人の「承包制」を主とした（「交够国家的、留够集体的、其余是自己的」）。

<歴史③—54年の合併時の状況>農民はすでに初級合作社をつくっていた。したがって、土地は無償で農場に編入された。工具類（牛・犁・耙・艇）については補償した。農民は大部分国営農場に参加した。しかし、参加しない人もおり、彼らは東莞県等に移った。参加条件は、家庭の主要労働力が18～50歳であること。農民は喜んで農場に参加した。

主要労働力が50歳以上の場合には、遷居した。国家は遷移費用を支払った。

【この間の事情は複雑である。EI-a-3、参照】

II-a-2 1991年12月19日（午後）於農場指揮部、農場幹部より概況説明(2)

出席者：鍾棠（国土辦公室主任）、何榮秀（国土辦公室幹事）

【鍾棠氏は、36年生まれで、現在55歳。数代にわたって当地に居住している。現在、第三涌〔第二涌の誤りか？〕の第三村（正安圍）所属である（のちに訪問した老農業工人の話では、以前は第二涌と第三涌の間の仁隆圍に居住していたとのことである）】

#### 【解放前後の万頃沙】

＜歴史＞万頃沙で最も古いのは、第三涌（第三村。圍名は正安圍）であり、ここから開発が始まった。二百年以上の歴史がある。第三村の原名は「漁埠」である。7～8歳の頃、礼隆圍（現在の糖廠の所）の築圍を見た。43、44年以前である。万頃沙は東莞県明倫堂の土地であった。解放前は、東莞県の第九区に属していた。52年には東莞県の第四区に属した。

＜土地改革＞52年に土地改革が行なわれ、53年に「復査」が行なわれた。鍾氏も土地改革に参加した。土地改革工作隊は、鍾氏の家滞在了。兄は土地改革の積極分子（「根子」、「骨幹」）であった。鍾氏の階級成分は「雇農」。本村（第三村）居住の地主があり、この地主は、52・53年にはいずれも地主に分類された。「阮李樹」という地主が、万頃沙最大の二路地主であった（東莞県に居住。一路は明倫堂）。彼は銃殺された。「何子明」という地主は永安圍に居住し、三村、沙頭、永安圍、仁隆圍、和隆圍を主管していた（彼の息子は、鍾氏と同年。51年に解放軍空軍に参加）。彼も明倫堂の二路地主であった。

＜租佃＞三村の住民は、大部分が貧雇農であった。中農は20%、地主は1%もいなかった（一人の二路地主が主管する土地は広い）。租は分租制であった。比率は耕作する前に決め、固定される。比率は、最も良い場合でも、佃農の取り分が17%であった。15～16%が一般的であった。

租佃して耕作する人のことを「耕人」と呼ぶ。「耕人」は、ふつう一組の夫婦で「一間田」（80畝）を耕作できる。堤防＝「基圍」の部分を加えれば、90～100畝になる。田植え＝「挿秧」、収穫＝「割禾」、種籾＝「種子」、「犁田」、「耙田」、「排灌」は、すべて「耕人」の負担である。除草は、地主の負担で、人を雇って行なう。耕作方法は「掙稿」であった。種籾は、年間で14斤／畝が必要。収量は、年間で500斤粳米／畝（早稲が160～170斤粳米／畝、晚稲が330～340斤粳米／畝）。「耕人」の手元には、

6,800斤が残る(80畝租佃の場合)。租佃するには、①牛、②中艇、③銃=「槍」、以上の3条件が必要であった。3条件が揃わなければ、雇工になる。

<雇工の費用>雇工に支払う「工資」額は、ほぼ以下のようであった。早稲の田植え：1斤大米/畝。晩稲の田植え：0.4斤大米/畝。早稲の収穫：6斤粳米/畝。晩稲の収穫：7~8斤粳米/畝。なお、早稲の田植えは毎株6~7本を密に植え、晩稲は毎株2~3本を疎に植える。それで早稲の田植えの方が高い。晩稲は生長期が長く、株が大きくなるので収穫量は多い。収穫した晩稲は、担いで「晒場」までもっていくので、労働量が多い。それで、晩稲の収穫の方が高い[後日の老農民からの採訪により、早稲は、根刈りしたあと、茎稈を田地に残して肥料にし、稲穂だけを運ぶ。しかし、晩稲の茎稈は地主も必要とするので、茎稈をつけたまま「晒場」まで運ぶことがわかった。483頁【農業経営】<稲藁>、参照]。

「耕人」が自分で「犁田」「耙田」できない時には、長工を雇う。雇用期間、ふつう1年である。長工は犁田・耙田以外にも、草刈りや牛の世話もする。毎月の工資は180~200斤粳米。「耕人」が年末に長工に鶏肉を食べさせる時は、翌年はもう雇わないことを意味する。これを“喫無情鶏”という。もし年末に“無情鶏”を食べさせない場合は、それは翌年も雇うことを意味する。

<水利>排灌には水車は不要。杓を利用して潮汐灌溉・排水を行なう。杓の「維修」は、地主の負担である。地主の代理人として「大青頭」が居住していた。

## E II - b 第一区紅衛隊

EI-b-1 1991年12月25日（午前）～26日（午後）於第一区紅衛隊（原名は正安囲第三村）、  
老農業工人より採訪（採訪場所は正安囲）

出席者：梁添（隊書記）、霍麗芳（第一区宣伝幹部）

被採訪者：陳錦泉（隊退休工人、写真E 6右側、25日午前）

吳金滿（一区木工廠工人、写真E 7左側、25日午前）

陳沢（写真E 8、25日午後～26日午前）

陳培坤（写真E 9、26日午後）

【被採訪者簡歴】（12月25日午前は、陳錦泉氏と吳金滿氏よりの採訪）

◇陳錦泉氏：男性。結婚時の姓名（「大名」）は陳洪旺。原籍は東莞県。出生；17年、第二涌正安囲（子供の時には均安囲と呼んでいたが、後に正安囲と改称）で生まれる。現在73歳。出外経験；なし。ずっと当地に住む。ただし、51年に第二涌の宝成囲に移り、55年に宝成囲が農場に帰属したので、この時に正安囲に戻って工人になった。土地改革は宝成囲で迎えた。なお、ここ（採訪場所）は正安囲である。第二涌の「上涌」「下涌」という表現については確認を怠った。第某涌の「上涌」とは、第某涌から見て上流、具体的には西北側に位置する囲を言うのであろう。「下涌」はその反対側であろう。第三涌の原名は「漁埠」である。漁艇が多数停泊していたので、この名がついた。旧保甲；知らない。保長・甲長の名前も知らない。学歴；正安囲漁埠の私塾で2年間。幹部経験；なし。結婚；25歳の時正安囲で。夫人の梁氏は南沙の人。その他、移住・家系・開村伝説；祖先は東莞県からここへ移ってきた。それまで東莞県のどこに住んでいたか、知らない。祖父の時にはすでにここに住んでいた。どんな縁故があつてここに来たのか、知らない。移住して少なくとも4代は経っている。祖父には兄弟・親戚がなかった。父には弟が一人いた。族譜・祠堂はない。曾祖父と祖父の墓は南沙に在る。正安囲は、数百年の歴史があると聞く。

解放前の農業経営：44～49年、正安囲の基囲40丈で大蕉を「耕基」していた（「耕基」とは、基囲部分を耕作することを言う。当時、香蕉はまだなかった）。自有地はなく、租佃のみである。二路地主；梁妹（男性）。梁妹は漁埠に居住し、正安囲の基囲部分をすべて「批耕」していた（契約期間は10年）。正安囲の基囲は、全長300丈。田地部分の二路地主は別にいた。祖父は正安囲の「耕人」であつた。父は早く死んだので、何の仕事をしていたのか知らない。工具類；艇・牛・銃、ともになし（なお、兄が1人おり、90畝を「耕田」していた。艇・牛・銃をもっていた。これは二路地主

が金を貸して買わせたものである)。家屋；2間の茅寮（どこにでも自由に「搭寮」できた）。租佃以外の職業；12歳から44年＝27歳まで、十数年間、沙尾二村等で地主の長工をやった。祖父や妻は正安囲に住み、自分だけ沙尾二村等に行き働いた。解放後の状況；49年、「耕基」していた土地は農会の帰属になった。陳氏は農会から借りて「耕基」を続けた。50年、華僑農場の拡大により、正安囲の基囲は華僑農場に帰属したので「耕基」できなくなった。51年、宝成囲に移って8畝を「耕田」した。田は農会が提供してくれたもので、以前は明倫堂示範農場のものであった。「公糧」を納めたのこりは自分のものになった。「打工」はしなかった。牛をもっていなかったため、人に頼んで犁耕してもらった。53年、土地改革で貧農に分類された。分配はとくになく、8畝の田をそのまま「耕田」した（当地の分配基準は、4畝／口）。家族は、本人と妻の2人（土地改革後に娘が生まれた）。55年、珠江農場の拡大で、宝成囲も農場に帰属した。それで正安囲に戻って工人になった。この時、互助組はあったが初級社はまだ成立していなかった。

◇呉金満氏：男性。別名はなし。30年に、第三涌慶安囲で生まれ、現在61歳。自分の「十二支」は知らない。原籍は番禺県慶安〔慶安囲のことか？〕。出外経験；祖父の時から慶安囲に住む。解放の数年前に一家全員で宝成囲に移り「打魚」した。55年の農場拡大で、農場が呉氏を正安囲に再配置した。以後、工人として田を耕作した。退休前の数年間は木工廠で働いた。旧保甲；知らない。保長・甲長がいることを聞いたことはあるが、誰であるかは知らない。学歴；漁埠の私塾で1年間。幹部経験；なし。解放前の主要職業；「打魚」（祖父も父も「打魚」）。ただし農繁期の「三段」（早稲の田植えと、早晩稲の収穫）には「打工」した。結婚；42歳の時。夫人の梁氏は漁埠の人。梁姓は、漁埠で一番多い姓である。陳姓も多い。その他、移住・家系・開村伝説；いつ、どこから来たか知らない。祖父と父の墓は南沙にある。曾祖父以前の墓がどこにあるかは知らない。父の兄弟が1人いる以外は、親戚なし。最も早く開村したのが漁埠である、と聞いたことがある。慶安囲、宝成囲の開村伝説は聞いたことなし。宝成囲には、梁・鍾・呉の姓が多い。梁姓は本人とは異宗である。

解放前の状況；「打魚」と「打工」。工具類；小艇あり。家屋；茅寮（宝成囲と慶安囲に居た時）。

土地改革；当主は父（姓名は呉九）。家族は5人（父母、本人、弟、妹）。宝成囲で土地改革を迎えた（宝成囲の原名は浮安囲、後に宝成囲と改称した）。成分は雇農。21.5畝の水田を分配された。工具の分配はなし。53年の土地改革後に、農会がお金を貸してくれたので、2戸で牛1頭を購入した。もう1戸は黎沅氏（彼は解放前は基囲のネズミ捕りであった。基囲と穀物を保護のためにネズミを捕る。捕ったネズミの尻

尾を持参すると、二路地主が、数に応じて労賃を払った。ネズミの肉は、乾して売った。壮年の牛を「牛鋼佬」から、粳米18担の価格で買った。黎沅の家と「合耕」して、30数畝を耕作した。

〈55年農場拡大時の状況〉呉金満氏：55年の農場拡大（＝「併場」。万頃沙農場と華僑農場の合併）時、宝成団では互助組しかなく、初級社はまだなかった。当時、宝成団だけでなく、万頃沙にはまだ初級社は成立していなかった。正安団では、農場への参加希望者が少なく、多くが遷居した。人が少なくなったので、呉氏は正安団に配置された。解放前に〔正安団を〕「耕田」し、土地改革時に中農に分類された人は、この時ほとんど遷居した。55年の「併場」以前は、当地では水稻作が主で、甘蔗は植えていなかった（52年に成立した華僑農場では、一部甘蔗を植えていた）。「併場」以後、当地でも甘蔗を植え始めた。なお、解放前の蔗は、直接かじるための小さいもの〔果蔗か？〕で、製糖用のものではなかった。

〈初級社と農場の農業の相違〉呉金満氏：作物の品種、農作業の内容は同じ。相違点は以下のとおり。①農場は8時間労働で、「工資」制。「工資」は固定しており、積極性を生まないので、生産量が少ない（現在は、農場の方が高い）。55年における工資は、25元／月（現金。月に2回に分けて払われる）であった。「商品糧」を買って食べる。かつては、農場は国家の企業であり、全国農村の模範であると観念していた。②初級社は「工分」制で、額は固定していない。労働時間の規定もなく、積極性が生まれるので、土地の生産量は高かった。

以上、12月25日（午前）

【被採訪者簡歴】（12月25日午後は、陳沢氏より採訪。採訪場所は陳沢氏宅）

◇陳沢氏：男性。「大名」は陳永泰。原籍は番禺縣市橋沙墟。出生；民国8年（1919）、第十涌〔と第十一涌の間の〕徳安団生まれ、現在72歳。出外経験；あちこちに移住（後述する）。学歴；第十涌徳安団の私塾で4年間。幹部経験；班長になったことがある。解放前の主要職業；「耕基」。結婚；28歳時。夫人の姓名は郭帶娣（第五涌泰安団の船民）。その他、移住・家系・開村伝説；曾祖父は靴職人。祖先は南雄珠璣巷から沙墟に移住し、曾祖父の時に沙墟から第十涌徳安団に移住した。祖父は第十涌に定着して「耕基」した。父・本人に至るまで40年間「耕基」した。父の名前は陳流。  
解放前の農業経営：（詳細は後述）工具類；艇なし。牛なし。  
土地改革：（後述）

## 【解放前後の情況】

- <居住地の移動と所属の変化>42年、一家全員で徳安畝から番禺県石基の大刀沙に移り、30畝を「耕田」した。当主は父で、牛・艇を所有していた（弟は現在も大刀沙に居住）。50年、父が死亡し、本人が当主となる。50年初、番禺県靈山鎮高砂に移り、20畝を「耕田」。牛をもっていなかったで、「牛工」に頼んで犁耕してもらった。50年末、第二涌永安畝に移り、30畝を「耕田」（この時も牛はなく、「牛工」に頼んだ）。51年末、華僑農場の拡大で、本人は農場の技術員となり、水利を管理した。夫人は農場に参加せず、家でもっぱら家事をしていた。53年、第三涌「下涌」の福安畝に移り、土地改革を迎えた。当時の家族は、本人夫婦に子供2人の4人。本人は工人なので、分配はなかった。しかし、夫人は福安畝の水田5畝を分配された（成分は雇農。家屋は自分で建てた茅寮）。54年、農場の所属を離れ、福安畝の4畝をさらに分配されて（合計9畝）耕作した。54年の「併場」時、福安畝も農場に編入されたので、一家全員が農場に入った。
- <「併場」前の福安畝>「併場」前、福安畝には40余戸あったが、農場に参加したのは、5戸のみであった。他は、第九涌の義和畝か、東莞県の埝沙に移った。軍属や烈士の家族なら、優待されて義和畝に行けた。そうでない人は、東莞県の埝沙に行かなければならなかった。福安畝の多くの人東莞県の方へ行った。陳氏は、農場に入ったあと班長になった。

## 【第十涌徳安畝時代】

- <家族>15歳から働きはじめ、「耕基」をした。当時、家族は全部で11人（祖父は死んでいたが、父と叔父はまだ分家しておらず、父母、姉、兄弟2人、本人、叔父、叔父の子供5人）。父が領導した。
- 家族で500丈（徳安畝の基全部に相当）を「耕基」した。東隣の就安畝の方が古く、就安畝と徳安畝の境界の基は、就安畝に属する。したがって、徳安畝の基は三方しかない。基には全て大蕉を植えていた（「蕉基」）。
- <聚落の形状> [図E8、参照] 「大青」の子供陳根が開いた大商店があった（商店①）。店名は「泰興」。これは、中央の畝館の東側に隣接していた。茶楼が1軒あり、陳根はのちにこれを併呑した。雑貨店は、万頃沙の鎮の人が開いたもの。商店②も万頃沙の鎮の人が開いたもの。中央の畝館は炮楼であり、その南は「晒場」で、その周囲は魚塘（20余畝）であった。西の炮楼から就安畝との境までの間の距離は未詳（ただし、第十涌の反対側の畝＝有安畝には、この間に垣が2個あった〔?〕）。
- <租佃関係>徳安畝の田と基の二路地主は陳召藍で、明倫堂の紳士である。彼は、順徳県の陳村に大商店をもち、そこに居住していた。商売内容は不明である。父は陳召藍に会ったことがあるが、本人はなし。「大青」とは、同姓だが異宗である。租は現金払いで、

1元／丈・年であった。

<大蕉栽培>基の斜面に大蕉を植えた。斜面の幅は4丈（田地側が3丈で、涌側が1丈）。大蕉を縦横各々1丈ずつの間隔で植えていた（つまり、田地側が3列、涌側が1列になる）。なお、基面は2畝であった。毎年収穫できるのは1,800本。収穫は年に1回。農曆正月～八月にかけて収穫する。収量は、平均100斤／丈（1本の大蕉の木には、何種類かの形のバナナができる）。老樹は毎年収穫できるが、新樹は2年後からの収穫になる。大蕉の樹は40数年間収穫できるが、老化すると新しい芽が出、そこから新樹が自然にはえてくる。

<大蕉売却>順徳県陳村に、多くの「蕉欄」がある。6万斤を積める船に、運輸と売却を依頼する（本人は陳村には行かない）。当時は、ここから陳村までの間には蕉欄がなかった。当時、毎涌に6万斤積載の船が常に停泊していた。多くは潭州の人の船であった。大蕉はこの船に積む。何隻も連ねて輪船が牽引していく。運搬費は100斤当り0.3元。船主とは「老熟」であり、船主が蕉欄で代わりに販売してくれる。船主とは、とくに文字による契約を結ばず、口頭による信用関係である。委託する人は固定しており、信用関係があるからである。販売代金の受け取り方法は2種類ある。①毎回の販売ごとに受け取る方法と、②年末にまとめて受け取る方法である。この場合も、船主とは信用関係があるので、口頭で金の受け取りを行なった。陳村で生産工具や漬物（「咸菜」）などの購入することを頼むこともあった。船主はさらに蕉欄に頼んで、買い揃えてくれた。購入代金は、大蕉の販売代金と相殺した。規模の小さな「耕基」の場合も同じである。陳村からは湖南・広西省へ運ばれる。万頃沙にも收購站があるが、これは当地での消費分しか扱っておらず、取り扱い量は少なく、かつ買い入れ価格も安い。陳村の取り扱い量は多く、かつ買い入れ価格も良かった。100斤当りの買い入れ価格は、陳村4元（最低2.5元～最高4.2元）、万頃沙1元であった。

<万頃沙に来る船>10万斤積載の船もあった。この種の船は、万頃沙全体で10隻くらい活動していた。穀物、鶏、鵝、鴨、甘蔗、果物なども運んだ。どの船がどの涌に来るか、だいたい固定していた。鶏・鵝などは、広州へ運ばれた。

<大蕉栽培②>収穫時に雇工を雇ったことなし。一家で収穫できた。5月が最も忙しく、1日に1万斤を収穫する。正月・八月に「上泥」する。囲内の草垣の泥を入れ、涌の泥は入れない。家族だけでやる。灌漑の必要はない。施肥もしない。草は見つければ、「手釧」（0.7尺）で根から除く。

<租佃関係②>「大青」は「耕田」のみを管理し、「耕基」には関係ない。「耕基」の佃租は、陳沢氏の父が陳村に行って二路地主に直接払った。徳安囲の「耕田」には、牛・中艇・銃の3条件が必要で、ひとつ欠けても「耕田」できなかつた。「耕基」にも、やはり条件があり、銃と中艇（6,000斤積載可能な船）が必要条件とされた。しかし、搶救

活動には参加しないでよかった。「大青」も通知してこなかった。洪水で損害あれば、地主と相談した。1930年代のある年に、6月29日から7月1日の間に12級台風が2度来た。徳安畝の民家は、1戸だけ残してあとはみな流された。500元の租は100元に減租された。炮楼・碉楼は無事であった。陳氏の家族は碉楼の上に登って難を逃れた。

<土匪との戦闘> 崔家畝 [徳安畝の西隣。現在は合興畝と改称されている。当時は中山県属] の二路地主梁金有は、同時に匪賊の頭目であり、ある年に徳安畝の鴨3,000余匹を奪った(二路地主の鴨が3,000匹、父のが100匹)。父は談判し返してもらった。後に、梁は70~80人を連れて牛を奪いに来た。万頃沙の人々は連合して戦闘した。梁は中山県の民衆鎮 [ ? 現在の地名 ] の賊と連合して来たが敗れた。敗れた梁は、西瀝沙の合徳豊畝 [所在不明] (梁はこの畝の二路地主でもある) に逃れた。梁はその後も執拗に攻撃を続けた。このため、戦闘は6ヵ月間続いた。この間、生産は停頓してしまった。国民党軍 [ ? ]、聯防隊、農民、さらには日本軍も一緒になって梁と戦闘した。日本軍の部隊長は田中久一という人であった。日本軍は伝書鳩で指令を出し、迫撃砲3門をもっていた。梁が負け、国民党軍が調停する時には、陳氏の父も出かけて行って談判した。その後、再び生産が上昇した。しかしこのあと、土匪が大蕉の木を全部切り倒してしまったので、やむなく石基に遷居した。

<「耕田」条件の比較> 石基での「耕田」には、万頃沙のように、条件が3個もなかった。しかし、石基でも銃は必要で、保長から与えられた。1保に6丁の銃があり、専門の銃使いもいた。抗戦勝利後は治安が良くなり、銃は必要なくなった。「耕田」する人にとって艇・銃・牛の3条件が必要なのは、万頃沙のみであった。大鰲沙でも3条件は必要なかった。[これは、石基での「耕田」には、何の条件もなかったことを意味しない。石基でも「耕田」するには条件があった。次の【石基の大刀沙時代】、参照]

以上、12月25日 (午後)

(承前。被採訪者は陳沢氏)

【石基の大刀沙時代】

<家庭状況> 42年に石基に移り、8年後の50年に靈山鎮 (現在の地名) の高砂に移った。これは、父の死亡による「分家」が原因である。兄弟は兄・本人・弟の3人で、この間で分家した。兄は、潭州の南順村 (当時中山県属、現在は番禺県属の潭州鎮) に行き、小艇を使って蔬菜の運搬や販売をして生活した。弟は大刀沙に残って「耕田」を続けた。50年には、解放による土地分配が農会によって行なわれ、弟の家族は合計20畝の分配を受けた。分配基準は4~5畝/口で、弟の家族は6人であった。

本人が大刀沙に残らなかったのは、高砂に住む「表哥」(母の兄弟の子)が、陳氏が来ることを望んでいたからである(ただし、はじめは陳氏の弟が来ることを望んでいた

）。というのは、「表哥」は高砂で50畝租佃していたが、面積が多すぎるので、国家が〔その一部を〕没収し、農会がそれを分配しようとしていた。「表哥」は、分配するなら、陳氏にと思って、指名した。それで遷居した。高砂は「地多人少」の地であった。また、大刀沙において、陳氏は共産党の武装部隊と協力して、「偽保長」を捕まえようとした。しかし、その「偽保長」は香港へ逃げ、その手下が陳氏に報復しようとしていた。それで、陳氏が弟に代わって高砂に行くことになった。

<大刀沙>外囲：大刀沙は、市橋鎮に近い低沙田である。西江が曲がって来てぶつかる所であり、衝撃が大きく、水害は万頃沙より多かった。大刀沙の面積は1,800畝前後と小さかった。東西の長さが1,000丈、南北が110丈の細長い形である。水利は劣悪で、万頃沙より悪かった。外囲の基面は幅3尺であった。しかし、外囲の外側には「基膊」がほとんどなく、「外坡」が基面からほぼ直角に出ていた。内側の「基膊」は2尺くらいであった。外囲の高さも、現在の万頃沙の内囲の高さより1尺は低かった〔図E9〕。

内囲：大刀沙内部は、内囲によって、区画されていた。しかし、内囲は、一部を除くと、囲というよりも「田基」（高さが6～7寸）と言うべきものであった。各区画の面積は、最小20畝から最大400畝までであった。各区画は、一人の地主によって所有されていた。しかし、一人の地主が所有するのは、たいてい1区画だけであったから、大刀沙全体の地主総数は多かった。1区画を除き、地主はすべて一路地主であった。謝姓が地主であった土地（全部で800畝）は、220畝（図E9のa）、180畝（b）、400畝（c）の3区画に分かれており、その内囲3条は、「囲」というに相応しい高さがあった。なお、当時、aは謝姓が農民数戸に租佃させていた。bは土匪の李朗鷄〔434～5頁、参照〕が購入して一路地主になっていた。cは李朗鷄が租佃して二路地主となっていた。

〔図のa・b・cは、内囲によって各々区画され（ここで便宜的に「区画」という語を使う）、各々の内部に多数の「一間田」が含まれていることが推測できる。しかし、大刀沙のそれ以外の部分については、各区画に分けられ、それが地主による土地所有単位となり、そして、各区画内がさらに「一間田」に分けられ、それが佃農による耕作単位となっているのか、それとも各区画に分けられることなく、各「一間田」が土地所有単位であり、かつ耕作単位となっているのか、確認を怠った。最小の区画が20畝であることから、後者のような場合もあったろう〕

囲の「維修」：外囲を築いた者が誰であるか、不明である。各「一間田」は、すべて外囲に面しており、外囲に面していない「一間田」はなかった〔すなわち、濱島敦俊の用語を用いれば“田頭制”であった〕。外囲は、佃農、或いは地主によって「維修」されていた。外囲は、大部分が佃農によって「維修」されていた。ただし、李朗鷄が購入した田地（b）、及び租佃して二路地主となった田地（c）は、その外囲を李朗鷄が「維修」していた。各「一間田」は、南北両面が外囲に接しているものが多かった。南北

のうち一面のみが接しているのは少なかった。内圃の「維修」については、上記「圃」と言うに相応しい3条（すなわち、b・cの区画に関係する内圃）のみ、李朗雞によって行なわれていた。

<陳氏の租佃>①②③の順序で租佃した。①cの区画から、60畝を租佃した。外圃は李朗雞の「維修」。収量は年間500斤粳米/畝。分租制で、租額は収穫の72%。②東から4番目の北側の区画（d）から、30畝を租佃した。外圃は陳氏本人が維修した。収量は年間600斤粳米/畝。①より集約度が高く、生産性は高かった。定額租で、300斤粳米/畝。③dより更に西側に在る区画のうち、20畝を租佃した（地主は、①②とは異なる）。両面が外圃に接する田である。②より田の質は上昇した。外圃は本人が維修した。佃租は300斤粳米/畝の定額租。しかし、食べるには不十分で、米を借りて利子を払った。米は市橋の船廠から借りた。高利であった。耕作方法は、いずれも「掙稿」である。

大刀沙は西から開発が始まり、西側の土地は地勢が比較的高いが、東側の李朗雞の土地は低かった。ゆえに、①②③と変わるたびに土地の質は良くなった。

<防水対策>家屋は茅寮であった。耕地が変わるたびに家屋も移動する。大きな台風が来ると、土台の基面が崩れて、茅寮は壊れる。外圃の基面には、地主が100丈くらいの間隔で造った「風水墩」がある。台風が来ると、ここに8時間退避した（8時間経つと、たいてい水が退く）。1本の榕樹があり、これが目標となる。農民自身が建てることもある。外河の泥を艇で運んで来て造り、そこに「搭寮」する。万頃沙は基圃が高く、圃館もあるので、「風水墩」を造る必要はない。大刀沙には圃館はない。防水組織は全くない。危険を報せる人もいない。すべて自分で考え、行動した。

<生活>廟・土地公・社公など、全くなかった。人口の流動性は大きい。戸数は、大刀沙全体で、最も多い時でも30戸を越えなかった。圃館・碉楼・炮楼などもない。「大青」もない。地主の謝姓の所には晒場があるが、他にはなく、自分で泥を盛って高くした所に乾した。

<耕田の条件>基圃には何も植えなかった。雑草が多いので、放牛の場所にした。当初、大刀沙の一番東側に草垣があり、そこで放牛していた。しかし、李朗雞が田を購入・租佃すると、彼は草垣の土を全部自分の田に入れてしまったので、基圃で放牛するようになった。基圃の草だけでは不足するので、飼料として稻藁を買うようになった。1頭の牛で年間20数担を買った。なお、佃農はみな牛をもっていた。大刀沙では、牛の所有が租佃の条件であった。借金してでも一頭の牛を買わなくてはならなかった。数戸で牛を共有する例はない。銃は不要であった。李朗雞がいたし、国民党の軍隊もいた。小艇は必要であり、800斤粳米を借りて小艇を購入した。市橋で購入した。

<売買>購入：大刀沙には商店はなかった。一隻の小艇が商品を持って来ていた。のちに彼は茅寮を建て、日中は妻がその茅寮で売り、夫は小艇で売り歩いた（「雑貨艇」と呼ん

でいた)。油・塩・果物・醬・土煙絲・巻煙・煤油・糖・酒・餅・香・蠟燭・紙錢・元宝などを売っていた。茶は売っていなかった。その「小店」で買えないものは、市橋に行行って買った。油・糖・塩魚・農具・布などである。市橋には油廠・糖廠があり、油・糖の質が良かった。市橋の墟期は三・六・九。時に、石基にも行き、雞苗・鴨苗など買った。墟期は四・七のみで、一と十はなし。大龍の墟期は二・八で、果物と蔬菜の市が有名であった。東涌には、陸路で行かなくてはならないので、行かなかった。東涌には墟期がなかった。

販売：鶏・鴨・豚は売ったが、他の物は売ったことなし。市橋、石基、大龍で売った。豚は一年に一回1匹を売る。子豚は市橋（時に大龍）で買った。粳米を市橋で売り、「大米」を購入したことがある。

[大刀沙では、図のa・b・cのように、大きな区画に分けられている点、「一間田」の耕作の必要条件に牛・小艇があった点等から、万頃沙ほどではないにしても、大規模佃農経営を想定した開発が一定程度行なわれたと推測される。ただし、20畝の「一間田」がある点や、内田が十分整備されていない点等から、上記開発が部分的であったことも推測できよう]

#### 【第十涌徳安田時代②】

<購入>徳安田時代、本村の商店で買えないものは、万頃沙の鎮へ行って購入した。とりわけ布と一部の農具は本村で買えなかった。徳安田には船廠があり、艇は徳安田で購入できた。徳安田と就安田に商店が多かったのは、周辺の田からも人が買いに来るからである。「雑貨艇」もあった。中山県から来る雑貨艇は、主に茶樓の前に停泊する蛋艇の蛋民に売っていた。だから蛋民は上陸して買う必要は無かった。蛋艇は多い時で60隻くらいが停泊していた。茶樓は蛋民にとって、いわば「老家」となっており、それを目当てに中山県側から売りに来た。万頃沙の鎮で売っているものよりも、中山県のものの方が良質なので、わざわざ中山県から来るのである。

<鎮となる可能性>第五涌の万頃沙の鎮と、当地（第十涌沿いの徳安田と就安田）との間には、他に賑やかな所はない。当地は、抗日戦争などの経済発展を阻害することがなければ、鎮になっていたかもしれない。徳安田には「露地」が結構多かった（何故かは不明である）。また、徳安田には、木の植わっている所に大きな広場があった。高さは基面と同じくらいであった。[第十涌沿いの徳安田と就安田付近が、中心地を形成しつつあったと推測される]

<農閑期の仕事>九月～正月は、主に「上泥」して、基の維持を行なった。

以上、12月26日（午前）

【被採訪者簡歴】（12月26日午後は、陳培坤氏より採訪。採訪場所は陳培坤氏宅）

◇陳培坤氏：男性。原籍；番禺県石基梅花山。出生；29年か、30年に、正安畝で生まれ、現在62歳。出外経験；ずっと万頃沙（ただし万頃沙内での移動はある）。旧保甲；保甲については、全く聞いたことがない（すべて明倫堂が管理していた）。解放前の所属自然村；漁埠。学歴；「本村」の私塾で3年間。幹部経験；土地改革時に治安防衛幹部。53年末に農場に加入して「組長」になった。結婚；53年。夫人は第七涌の人。解放前の工具類；小艇あり。牛なし。水車なし。  
土地改革；当主は父（姓名：陳九）。成分；雇農。家族；父、姉、本人、弟の4人。分配；水田9畝（分配基準は2畝弱／口）。他には分配なし。

### 【陳培坤氏の個人史】

＜移住・家系・開村伝説＞「太公」（具体的には曾祖父）が兄弟と一緒に、梅花山から直接ここへ来た。曾祖父と祖父の墓は南沙に在る。当地には親戚が多かった。解放前、当地に同宗は少なくとも4戸あった。現在は1戸だけ。他の親戚は、「併場」の時に垃沙へ移った。解放前、父は梅花山に行って太公山を拜んだことがある。伝承では、「太公」（曾祖父）は「打魚」を職業としていたという。曾祖父が移ってきた時、漁埠にはまだ畝がなく、「一片の汪洋」であり、「小漁船」が多数いた。そして、茅寮を建てて住んだ。漁埠に最も早く来たのは、陳姓である。私の曾祖父がここへ来る前に、同宗の人が先に来て住んでいた。その陳姓が来る前は、人は〔陸上に〕住んでいなかった。曾祖父以来私まで、仕事は「打魚」と「零工」である。他の親戚は牛をもっていたので「耕田」した。「耕田」するには、元手（「本銭」）と牛と銃が必要だが、私の家にはお金がなかった。なお、陳氏の親戚は新中和畝に住み、そこを耕作していた。

＜解放前後の職業＞48年までは、「零工」をしていた。48年から解放までの2年間、万頃沙の鎮の「米舖」（店号は「恵和」）で、「夥記」をした。工資は70斤／月であった。50年から53年の土地改革までは、「零工」として田植え・収穫の労働に従事した。

＜土地改革～互助組＞なお、土地改革後に、3戸で共同して牛1頭を買った。他の2戸は、同村の馬姓と同宗の陳姓。この牛は、もともと馬姓が所有していたものである。馬姓は土地改革前に70畝を「耕田」していたが、土地改革で耕作面積が減り（4人家族。8～9畝になった）、牛の使用が減少するので、2戸に共同所有をもちかけた。それで、2戸は金を出し共同所有にした。3戸は同じ互助組であった（私の互助組は、この3戸だけがメンバー）。互助組は、貧富によって規模が小ささまざまであった。

＜「併場」時の状況＞「併場」の時、馬姓は農場に参加せず、〔東莞県の〕垃沙へ移った。それで、共同所有している牛の馬姓出資分を返した。「併場」の時、本村では、初級社はまだ成立しておらず、互助組段階であった。垃沙へ行く人には、政府が補助金（「補

貼」)を出した。土地改革前後には、漁埠全体(「整個漁埠」)で、100~200戸あったが、農場に参加したのは、漁埠では、私の家1戸だけだった。私も垃沙へ行きたかったが、幹部なので行けなかった。「整個漁埠」とは、正安畝・福安畝・上泰安〔畝〕・慶安畝を指す。

[「併場」時に、この4畝では、住民の総入れ替えがあったことになる。なお、ここに言う土地改革時の「整個漁埠」には、上泰安畝・慶安畝が含まれており、後述の“漁埠の人”の範囲とは明らかに異なる。後述の“漁埠の人”が解放前の概念、ここでの「整個漁埠」は土地改革後の概念(上記4畝に住むすべての住民を指す)とも考えられるが、確認を怠った]

#### 【“漁埠”について】

<集落分布>〔解放前後〔?〕における〕“漁埠”付近の集落分布は、図E10のようであった。永安畝の南側(第三涌側)には住居なく、北側(第二涌側)にあるだけであった。正安畝には、南側・北側ともに住居があった。福安畝には、北側にのみ住居があった。上泰安畝には、南側にのみ住居あり。慶安畝も、南側にのみ住居があった。ひとつの畝の中で、北側を「畝頭」と呼び、南側を「畝尾」と呼ぶ。〔吳金満氏は、第三涌慶安畝で生まれ、解放前に慶安畝の茅寮に住んでいた。したがって、我々の聞き取りが正しければ、これは慶安畝の北側=第三涌側にも集落があったことを示唆する。前述の点を含め、確認すべき点となる〕

図E10にある集落のうち、正安畝の「畝頭」に住む人は、“漁埠の人”に数えない。正安畝の「畝尾」に住む人は、“漁埠の人”に数える。福安畝の「畝頭」に住む人は“漁埠の人”に数える。つまり、正安畝と福安畝の第3涌沿いに居住する人だけが“漁埠の人”である。

“漁埠”では、解放前の家屋はすべて茅寮ではあるが、家屋は接続していた。家屋は正安畝の方が多かった。福安畝の畝頭に砲楼があり、国民党の軍隊が駐屯していた。人が居住している基畝の両端には礮楼があった。私が幼児の頃にはすでに福安畝の砲楼があった。福安畝の「晒堂」の近くには畝館があった。正安畝の畝館は、第三涌側ではなく、第二涌側の基畝にあった。正安畝の田地は、「畝頭」の畝館に住む「大青」が、「畝尾」の田地も管理していた。正安畝の「晒堂」も「畝頭」に在った。

<商店>解放前の漁埠・正安畝の商店：正安畝の「畝尾」に2軒あった。「大店」は、店名が「徳名」で、レンガ造りの店。東莞県の三人兄弟が経営するものであった。彼らは正安畝に住んでいたが、第九涌の均和畝の土地も所有していた。解放初期に“抗交余糧”で銃殺された。「小店」の方は、茅寮で、とくに店名はなかった。

<“漁埠”という名称の由来>「上輩人」の話では、元来は住戸なく、「一片汪洋」で、畝

もなかった。ただし、現在の正安囲の「囲尾」に、草垣があり、そこがのちに盛り上がって土墩が出現し、多くの漁船がよくそこに停泊することを好んだ。それで、次第にここを“漁埠”と呼ぶようになった。のちに囲墾する時、その草垣も土墩も、囲内に取り込まれた。しかし、地名はそのまま“漁埠”と呼んでいる。

〈集落の土地公、囲の土地公〉廟はなかった。“漁埠”には土地公があった。現在の託児所の所〔正安囲の囲尾〕に在った。覆い（屋根）はなく露天で、周囲を石で囲んだ壇があった。大きな「石頭」を祭ったものである。子供の時に、この土地公の「賀誕」を見たことがある。「賀誕」が、何月何日かは覚えていない。戯劇、豚肉の分配、いずれもなかった。爆竹（「焼炮」）はあった。値理は「炮会」の人々である。費用は、参加する人から金を集めた。平時は“漁埠”の人だけが拜むが、「賀誕」の「焼炮」の時には多くの人々が来た。社公については、無かったので知らない。〔この土地公は、人格神＝神像の形をしておらず、所謂社稷壇と思われる。したがって、厳密には土地公ではなく、社公と言うべきである。しかし、調査に同行した陳忠烈氏によれば、珠江デルタでは、神像があるものでも社公と呼んだり、神像のないものでも土地公と呼んだりすることがあるという。なお、この点は、大良鎮の蘇崗管理区でも、老農民の話に出た〕

福安囲の囲館近く〔すなわち囲頭〕には、土地公があった。正安囲の囲頭の囲館の傍にも土地公があった。これは正安囲の囲〔耕地〕の土地公であり、“漁埠”の〔集落の〕土地公ではない。逆に、正安囲の囲尾の土地公は、正安囲の囲の土地公ではなく、“漁埠”〔という集落に属する〕人の土地公である。正安囲の囲尾の住民（すなわち“漁埠”の人）には、正安囲を「耕田」する人はいない。住民は「手作」〔?〕、雇工、船の修理工、小商店の人などであり、正安囲の囲頭の土地公を拜まない。正安囲を「耕田」するのは、正安囲の囲頭の住民である。ただし、正安囲の囲頭の住民も“漁埠”の土地公に来た〔この場合、平時に拜みに来たのか、それとも「賀誕」の時に来たのか、確認を怠った〕。福安囲の囲頭の住民は福安囲を耕田し、福安囲の土地公と“漁埠”の土地公の両方を拜んだ。なお、福安囲の住民には、雇工の人も少数いる。

〔ここで、土地公には、少なくとも囲＝耕地の土地公と、それとは異なる性格の土地公とがあることに気付く。囲の土地公が囲館の傍にあり、その囲を「耕田」する人だけが拜むのは象徴的である（これは、水碓の傍に在る土地公は、その水碓を使用する人が拜む点に似ている）。福安囲の囲頭の囲館近くにある土地公も、福安囲という耕地の土地公と推測される。正安囲の囲尾に在る“漁埠”の土地公を、“漁埠”の人（すなわち、正安囲の囲尾の住民、および福安囲の囲頭の住民）が平時に拜むのは、これが“漁埠”という“集落”の土地公だからであろう。“漁埠”の人々は流動的ではあるが、しかし、この土地公の存在は、“漁埠”の人々の間に、同一の“集落”に属するという観念が生まれていたことを示唆すると思われる。また、囲の土地公は、その囲を「耕田」する人の

みが拝むのに比べ、“漁埠”の土地公が、「賀誕」に象徴されるように、周辺住民に対する開放性と吸引力をもっていること、すなわち、所謂中心地の廟の如き機能をもっていることに注目したい。なお、正安田の田頭の住民、さらには上泰安田の田尾の住民、慶安田の田尾の住民が、平時に“漁埠”の土地公を拝みに来たかどうかを確認する必要がある]

<魚の販売> 捕るとすぐに売る。第一涌から第三涌の間を回っているうちに売り切れる。「売魚」と声を出して売る。基田が「修好」されると、漁獲量は減少した。そうなり、下の方[第四涌以下か?]へ行つて捕つた。時には漁獲の無いこともあつた。魚はいつでも必ず売れ、売れ残ることはなかつた。

<土匪> 土匪は中山県側から来る。平時、土匪は「界河」(解放前に東莞県と中山県の境界になっていた涌)を越えては来ない。こちら側(界河の東莞県側)が武装しているからである。魚を捕るのも、魚を売るのもこちら側でしかやらない。各涌の界河に当たるところの東莞県側には、国民党の軍隊[明倫堂の武装兵を指すと思われる?]の炮楼があり、中山県側の土匪に備えていた。この軍隊は、明倫堂が指揮していた。私自身は明倫堂に「護沙費」を払つたことはない。二路地主が明倫堂に護沙費を支払うと聞いたことがある。一般農民や「打魚」の人は払わなかつた。

<水利> 各「一間田」は各々の水櫃によって独立して水利を行なう。他の「一間田」と共同することはない。

<鍾棠氏> 鍾棠氏(国土辦公室主任。12月19日午後の項、参照)は、もとは仁隆田(第二涌と第三涌の間)の人であつた。

以上、12月26日(午後)

図 A 1 青浦県関係地名図 [●行政村]

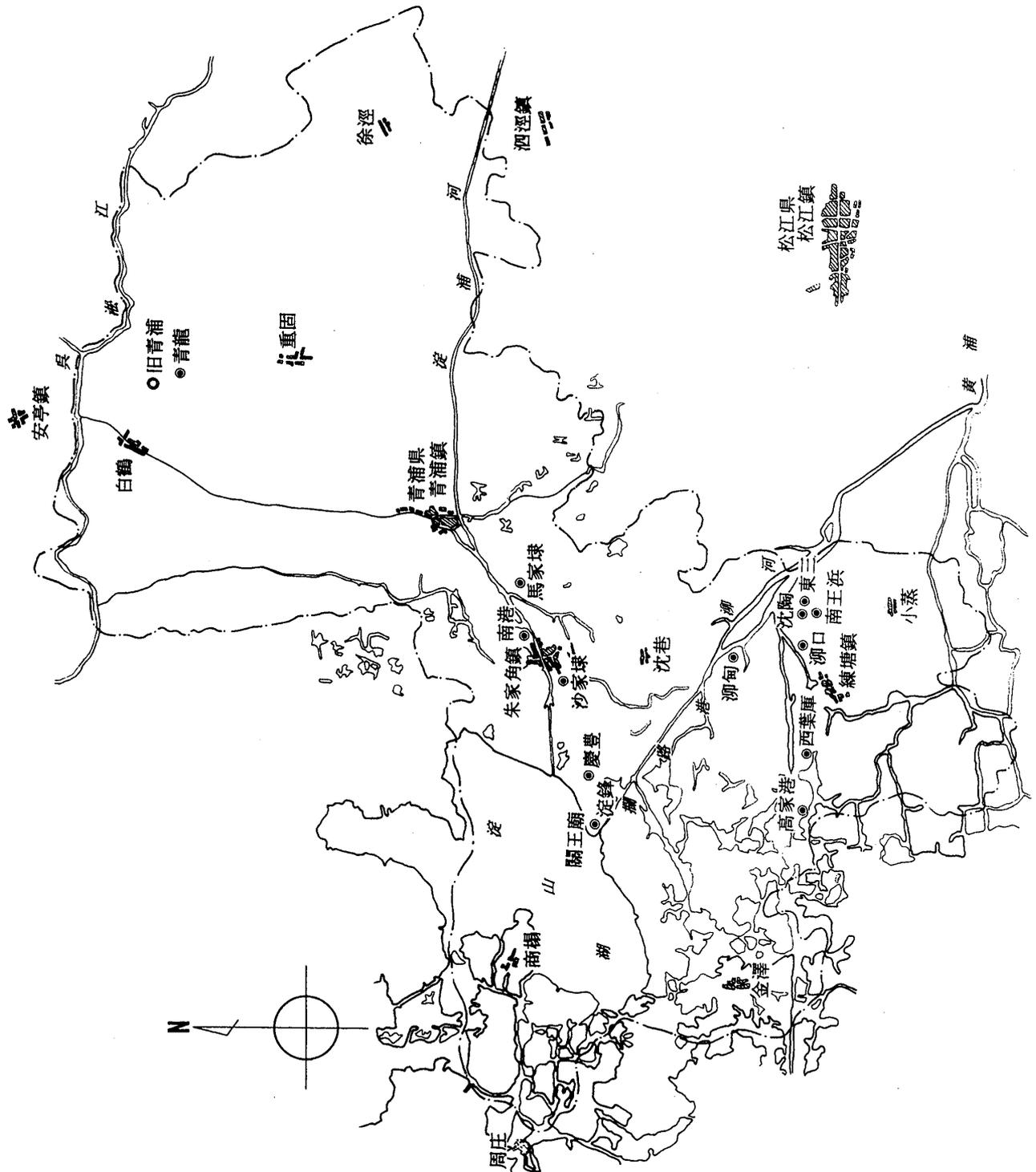


圖 A 2 朱家角鎮南港村概念圖

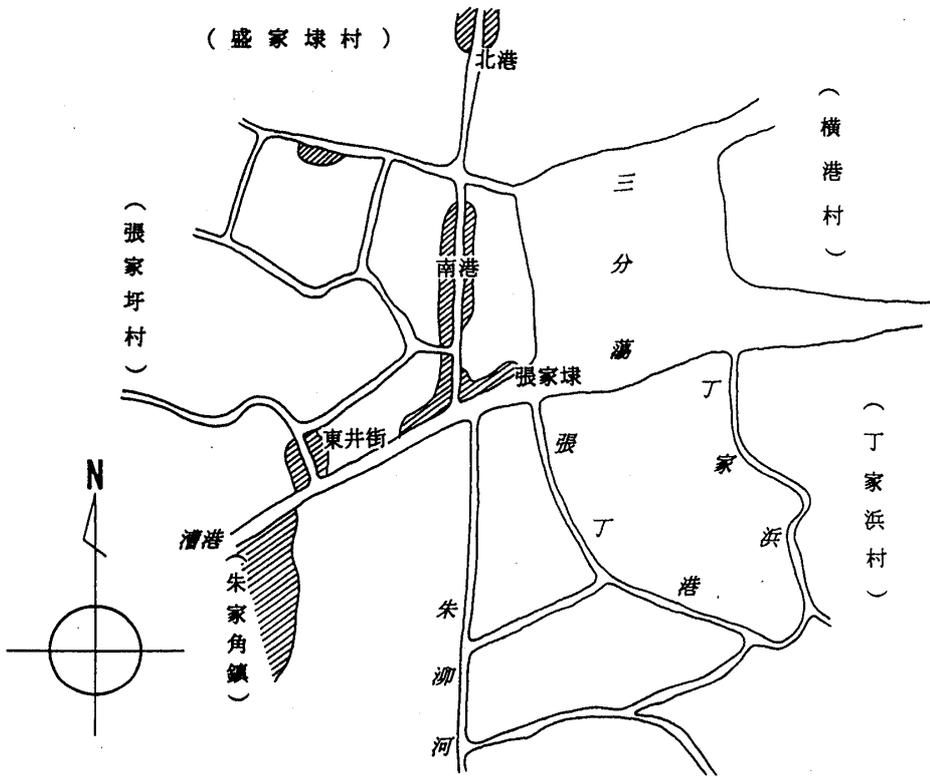


圖 A 3 朱家角鎮沙家埭村概念圖

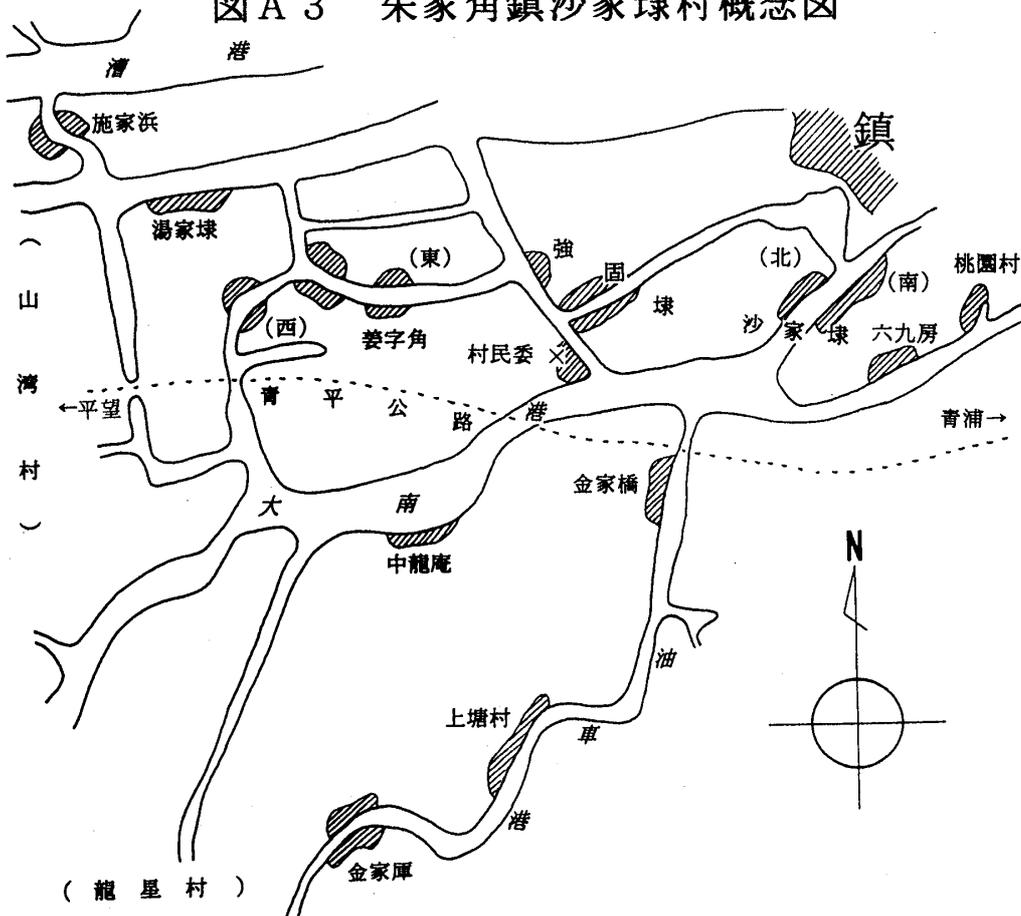
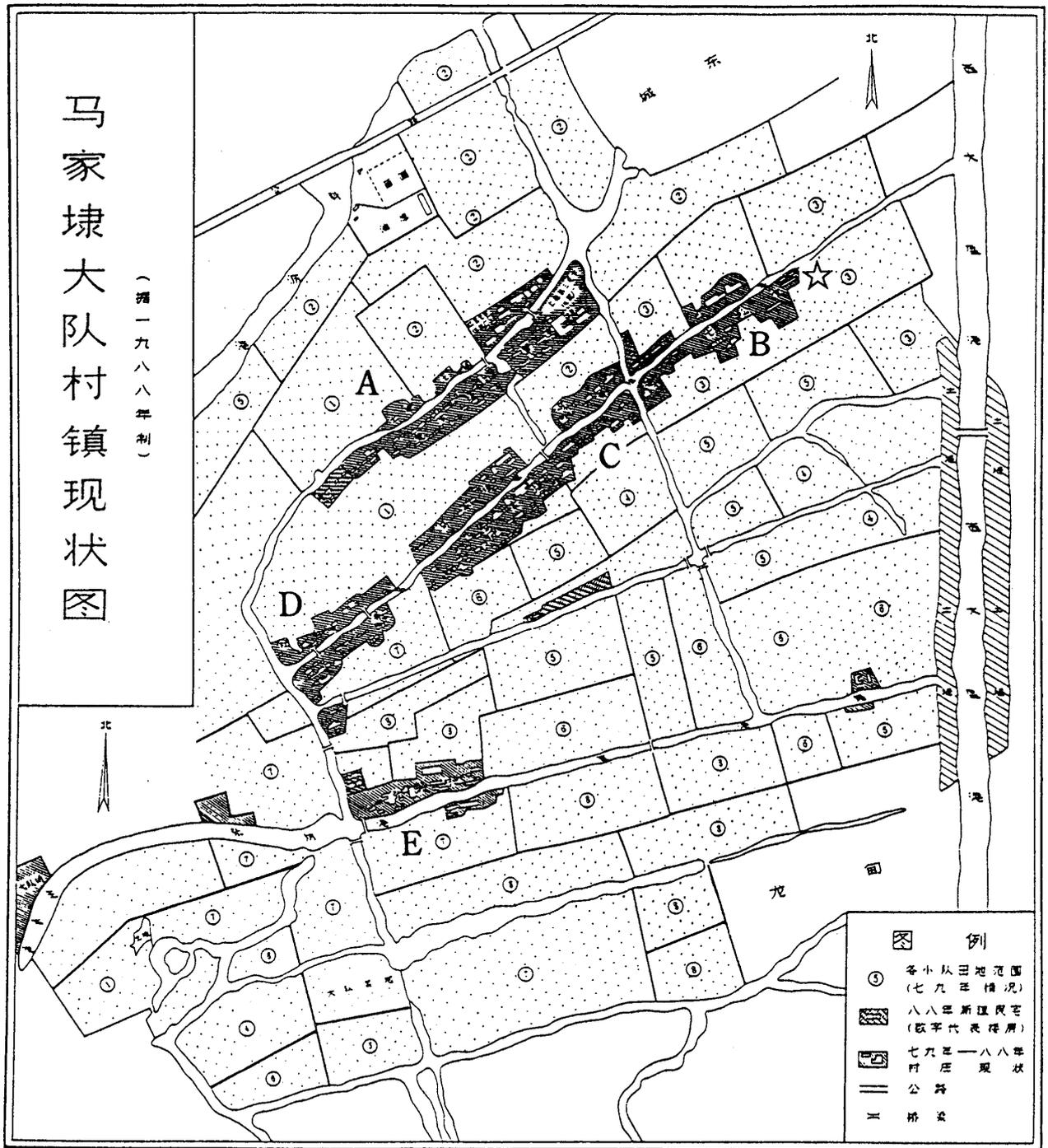


图 A 4 朱家角镇马家埭村概念图



A 曹家埭    B七公堂    C马家埭  
 D 杜家角    E 张坊    ☆旧七公堂

圖 A 5 青浦縣土地証 a

青浦縣朱家角區萬龍鄉馬家坎行政村

封面 1951年 月 日

|      |       |                          |         |      |         |       |
|------|-------|--------------------------|---------|------|---------|-------|
| 起訖號碼 |       | 自萬字第00163號起至萬字第00253號止共計 |         | 99張  |         |       |
| 戶口   | 戶數    | 91戶                      |         | 種類   | 習慣畝     |       |
|      | 總人數   | 341人                     |         | 高田   | 1268440 |       |
|      | 性別    | 男                        | 186人    | 低田   | 0.500   |       |
|      | 別     | 女                        | 155人    | 蕩田   | 29.700  |       |
|      | 口     | 農村人口                     | 329人    |      | 竹園      | 8.820 |
|      | 非農村人口 | 12人                      |         | 園地   | 3420    |       |
| 土地   | 項別    | 習慣畝                      | 折合市畝    | 類    | 場地      | 4420  |
|      | 原有    | 原有                       | 319730  | 統    | 墳墓      | 6120  |
|      |       | 土改中分得                    | 1004090 |      | 荒地      | 2400  |
|      | 耕地    | 耕地                       | 1298640 | 計    |         |       |
|      |       | 非耕地                      | 25180   |      |         |       |
|      | 有收入土地 | 有農村收入土地                  | 1310880 |      |         |       |
|      |       | 無農村收入土地                  | 12940   |      |         |       |
|      | 自耕    | 自耕                       | 1263320 |      |         |       |
|      |       | 出租                       | 60500   |      |         |       |
|      |       | 總計                       | 1323820 |      |         |       |
| 房屋   | 原有    | 226                      | 間       | 房屋分類 | 瓦房      | 156間半 |
|      | 土改中分得 | 24                       | 間       |      | 樓房      | 間     |
|      | 合計    | 250                      | 間       |      | 草房      | 93間半  |

鄉長 \_\_\_\_\_ 主任 \_\_\_\_\_ 核對 \_\_\_\_\_ 統計 \_\_\_\_\_ 蓋章 \_\_\_\_\_

0001

|    |      |       |       |       |
|----|------|-------|-------|-------|
| 基地 | 單位   | 原有    | 土改中分得 | 合計    |
|    | 習慣畝  | 39010 | 16650 | 55660 |
|    | 折合市畝 |       |       |       |

# 土地房產所有證存根

| 產房  |    | 地  |    |      |   |      |        |     |   |   |     | 土  |      | 別項   |     |     |     |
|-----|----|----|----|------|---|------|--------|-----|---|---|-----|----|------|------|-----|-----|-----|
| 座   | 落  | 種類 | 地名 | 間    | 數 | 地基畝數 | 地基長寬尺度 | 附屬物 | 備 | 考 | 座   | 落  | 種類   | 地名   | 畝數  | 區名  | 鎮鄉名 |
| 馬家坎 | 瓦房 | 木村 | 伍  | 捌分肆厘 | 伍 | 伍    | 伍      | 伍   | 伍 | 伍 | 馬家坎 | 水田 | 楊家浜  | 陸畝正  | 蘇南區 | 朱家角 | 馬龍  |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 張家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |
|     |    |    |    |      |   |      |        |     |   |   | 馬家坎 | 水田 | 陸家直浜 | 叁畝叁分 |     |     |     |

蘇南區青浦縣土地房產所有證第二聯(縣存)

尚字第一〇一〇〇號  
年 月 日

0028





圖 A 8 練塘鎮柳甸村概念圖

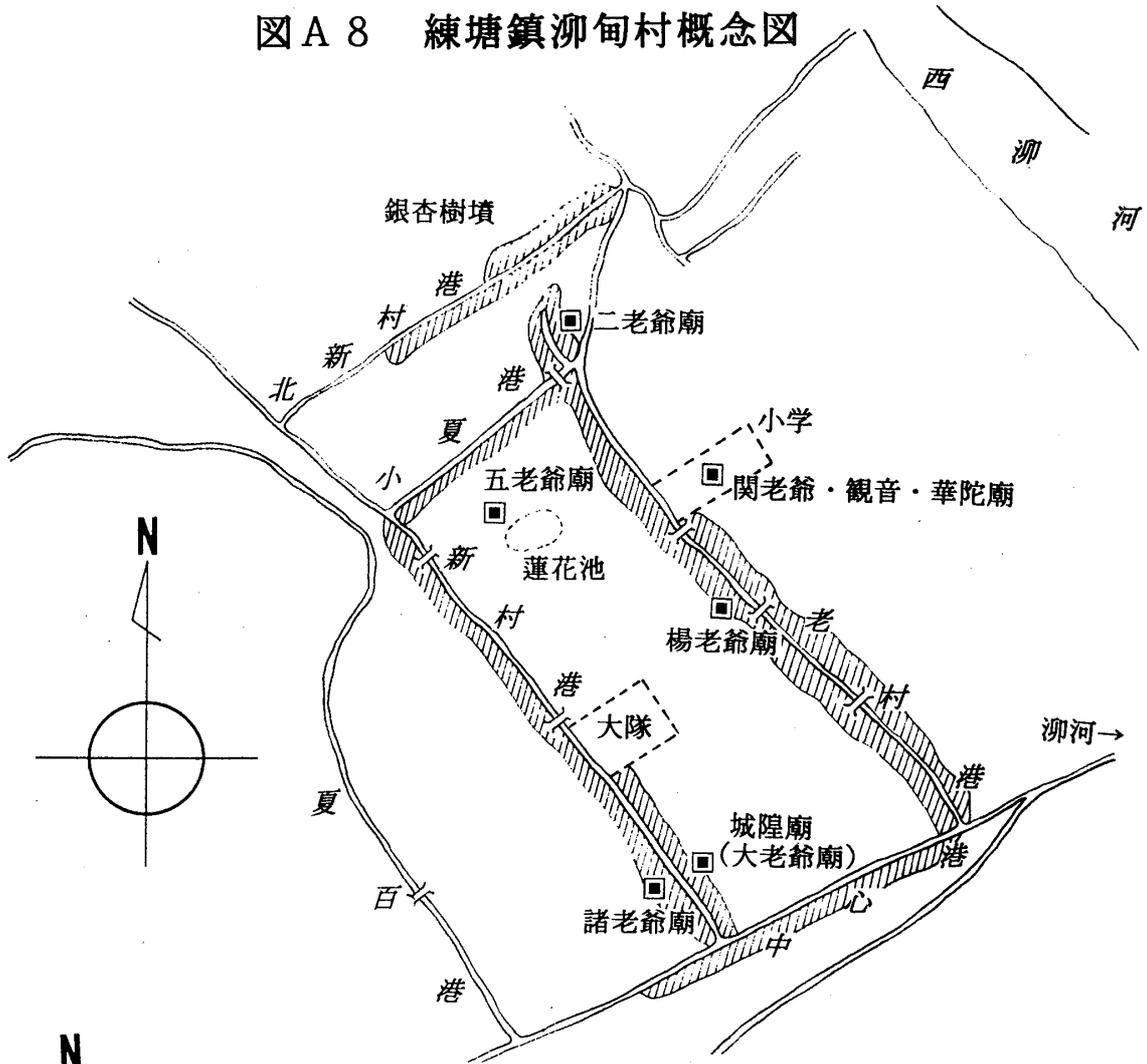
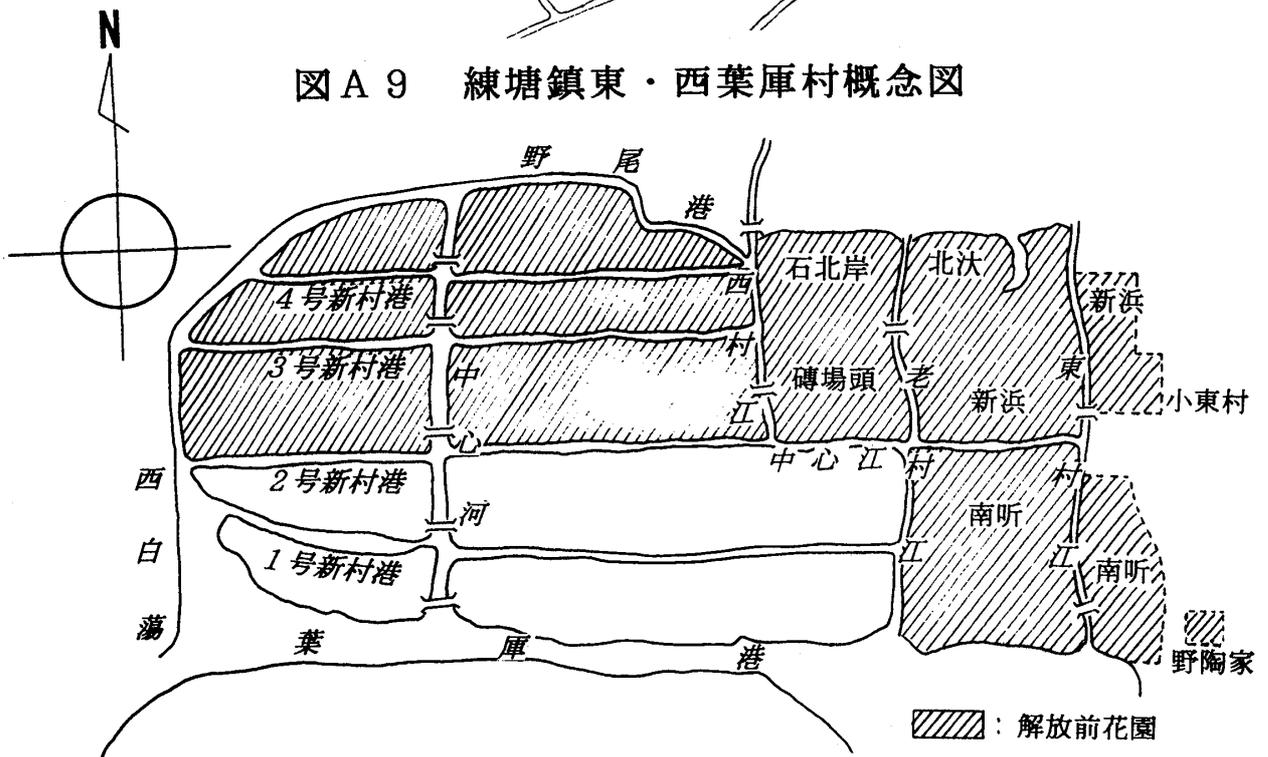


圖 A 9 練塘鎮東·西葉厓村概念圖



図B1 嘉定県関係地名図 [◎郷・●行政村]

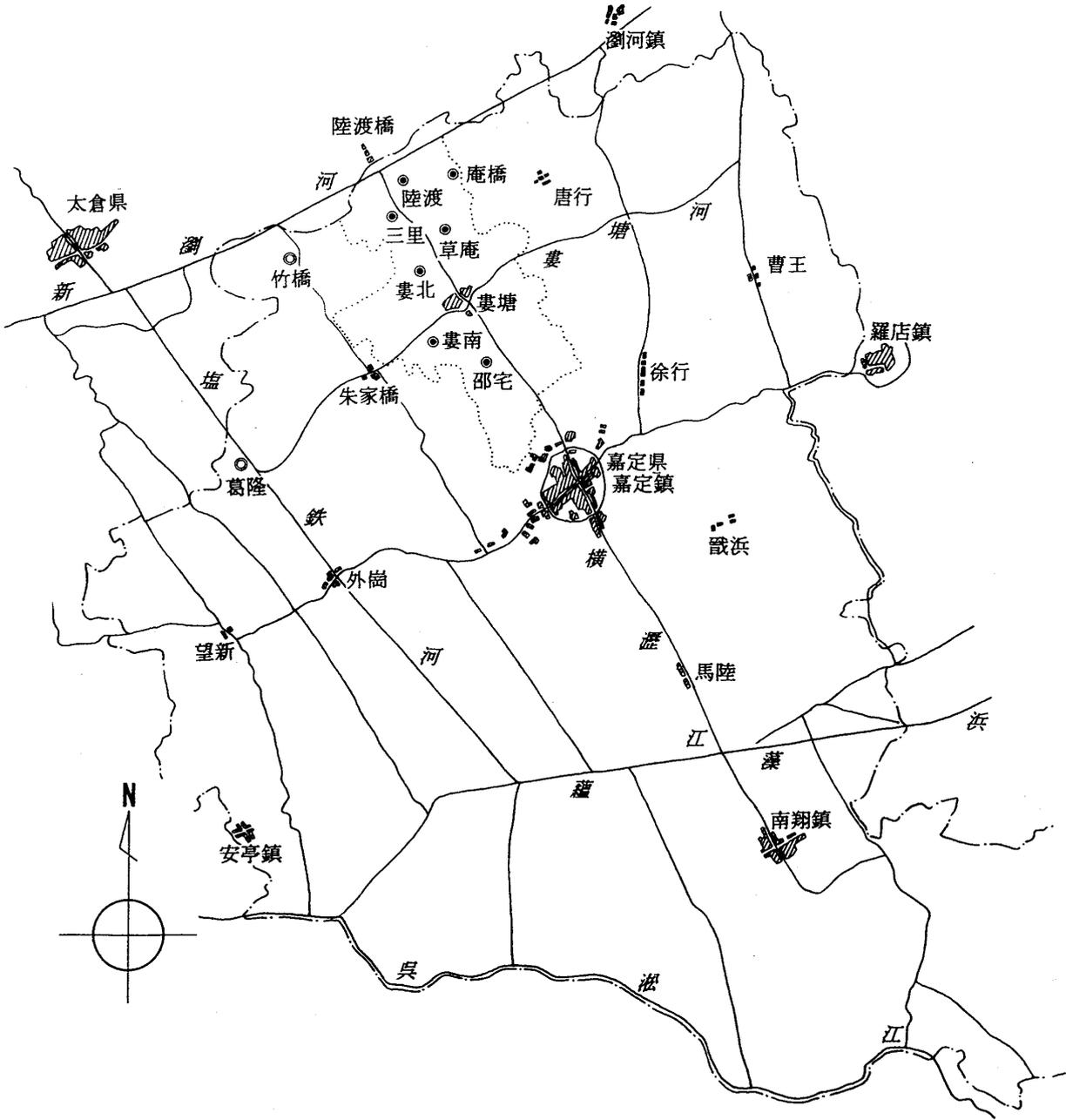
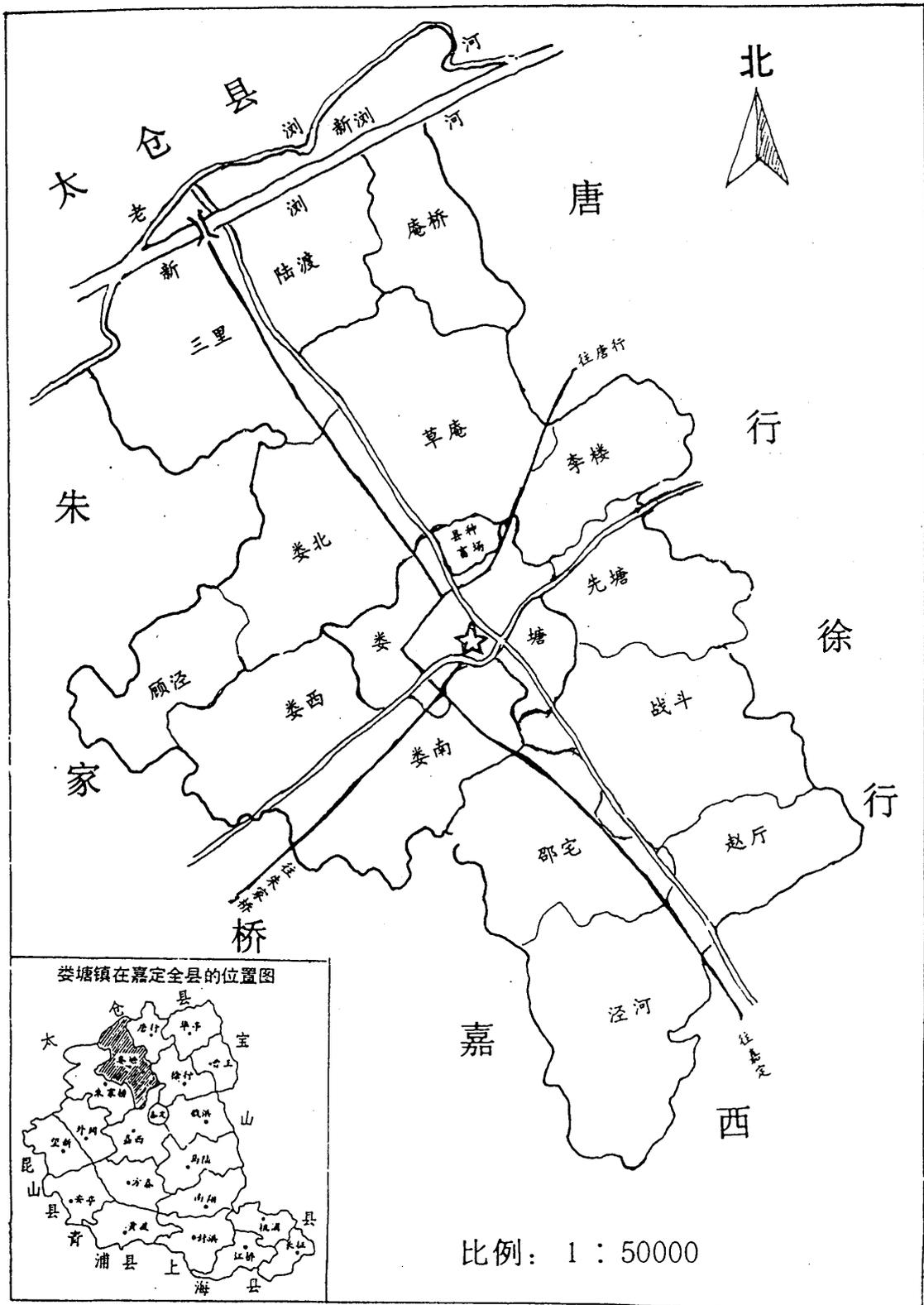
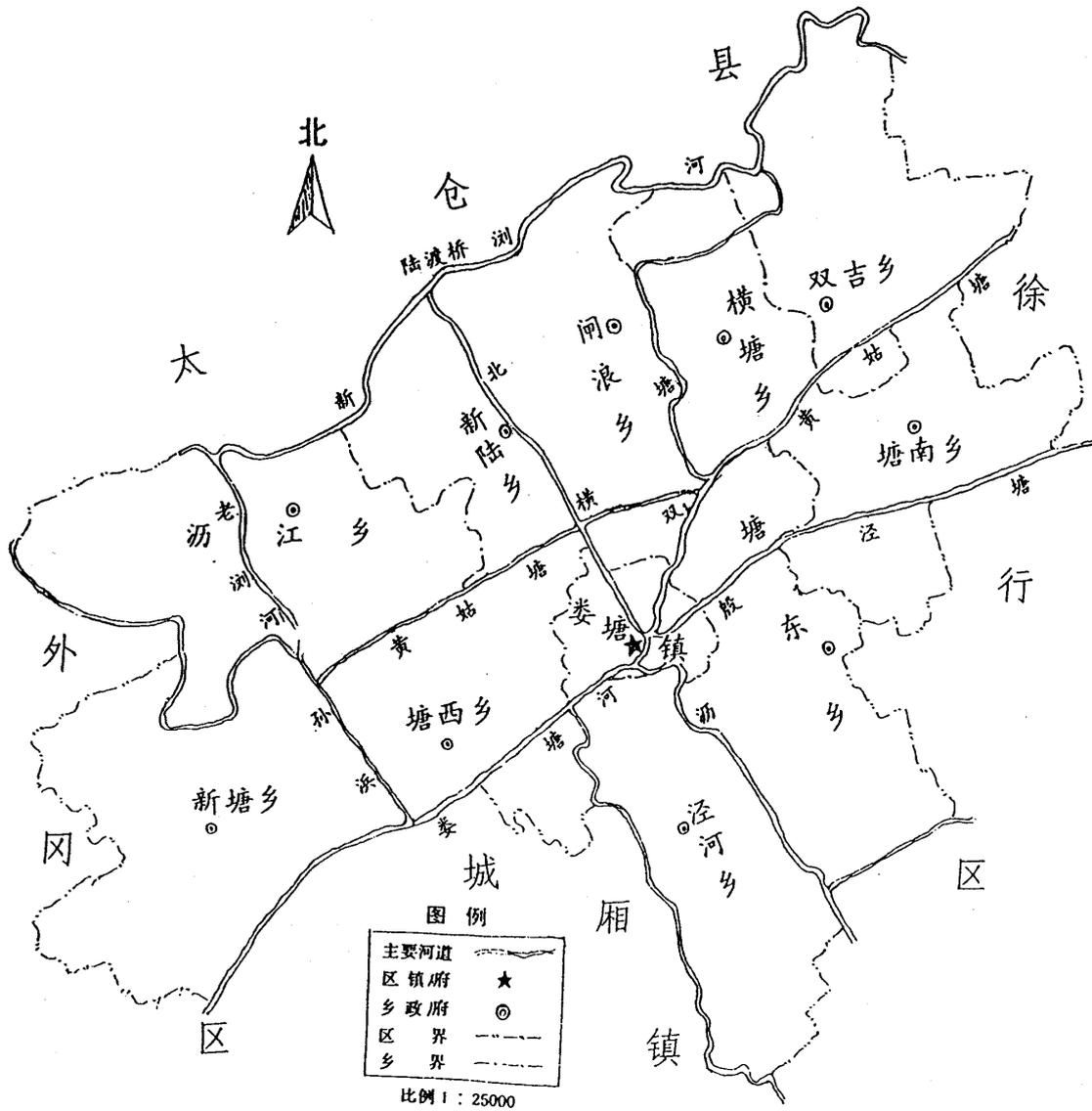


图 B 2 1963~1987 年婁塘公社、鄉、鎮治域图



[新編『婁塘镇志』卷頭より縮小転載]

图 B 3 1951年婁塘区治域图

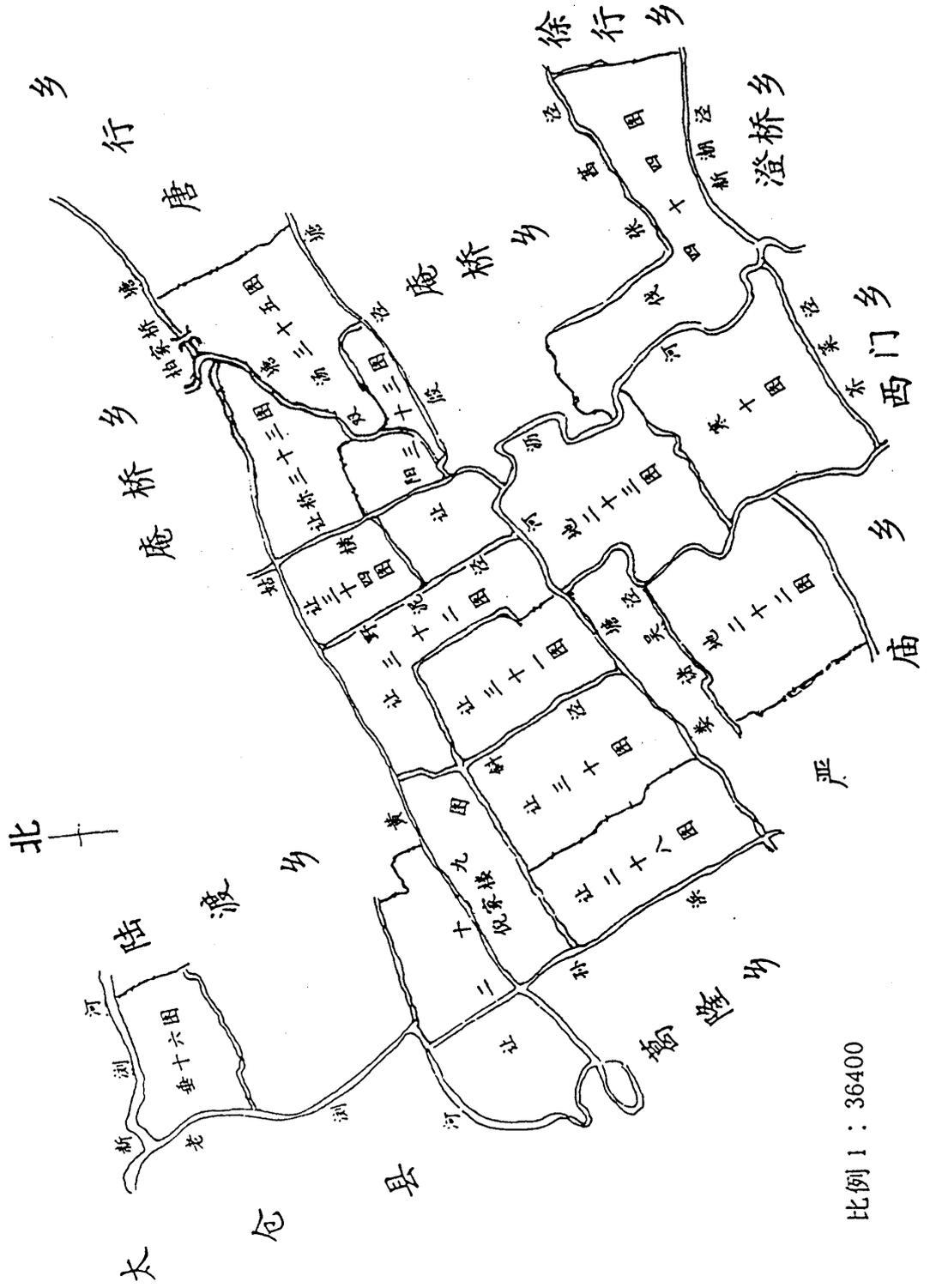


[新編『婁塘鎮志』卷頭より縮小転載]

图B4 清末民初婁塘鄉圖

宣統三年(1911)~民國二年(1913)婁塘鄉圖

[新編『婁塘鎮志』卷頭より縮小転載]



比例 1 : 36400

図 B 5 婁塘鎮庵橋村概念図

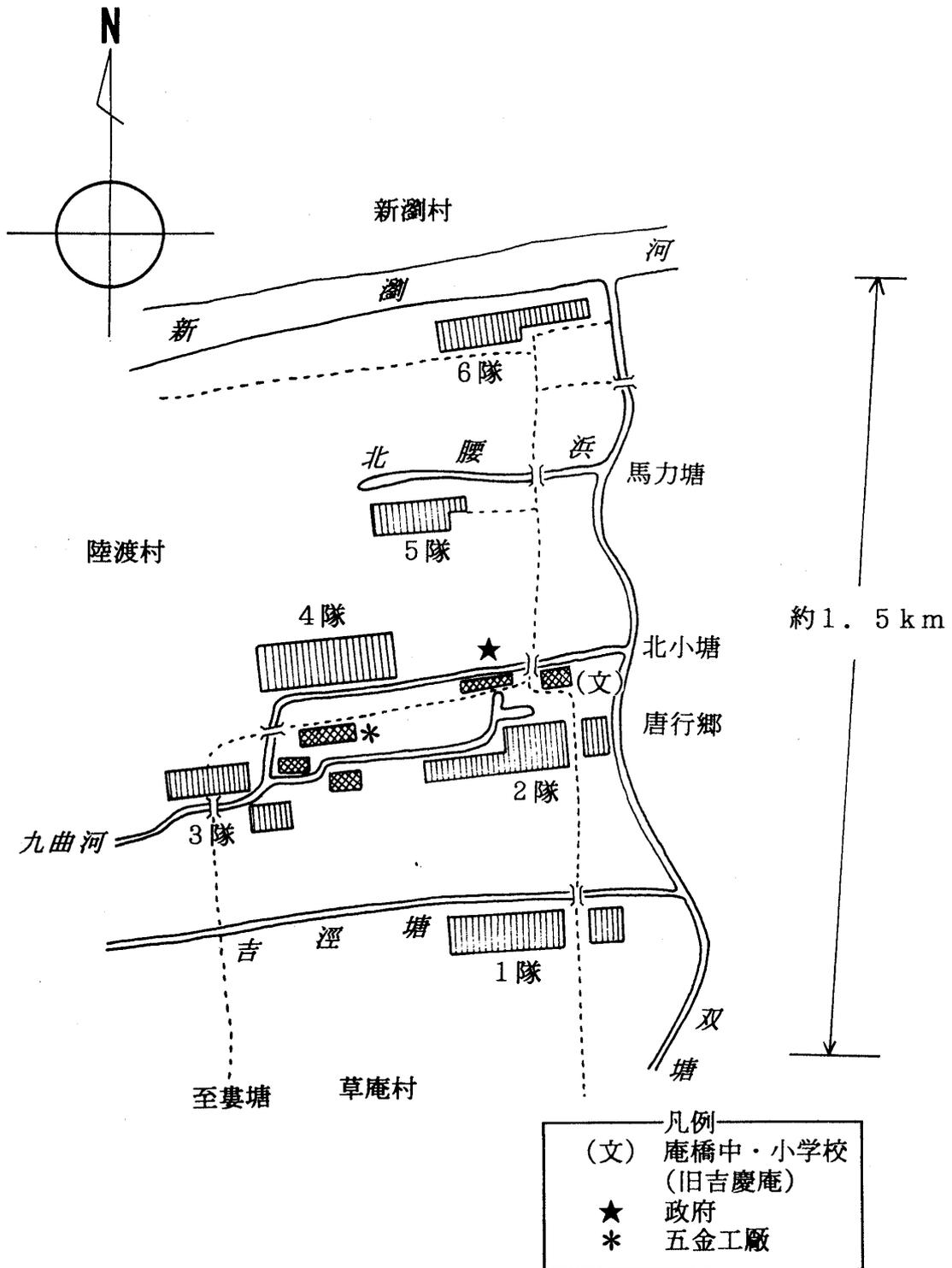


图 C 1 湖州市东部概念图

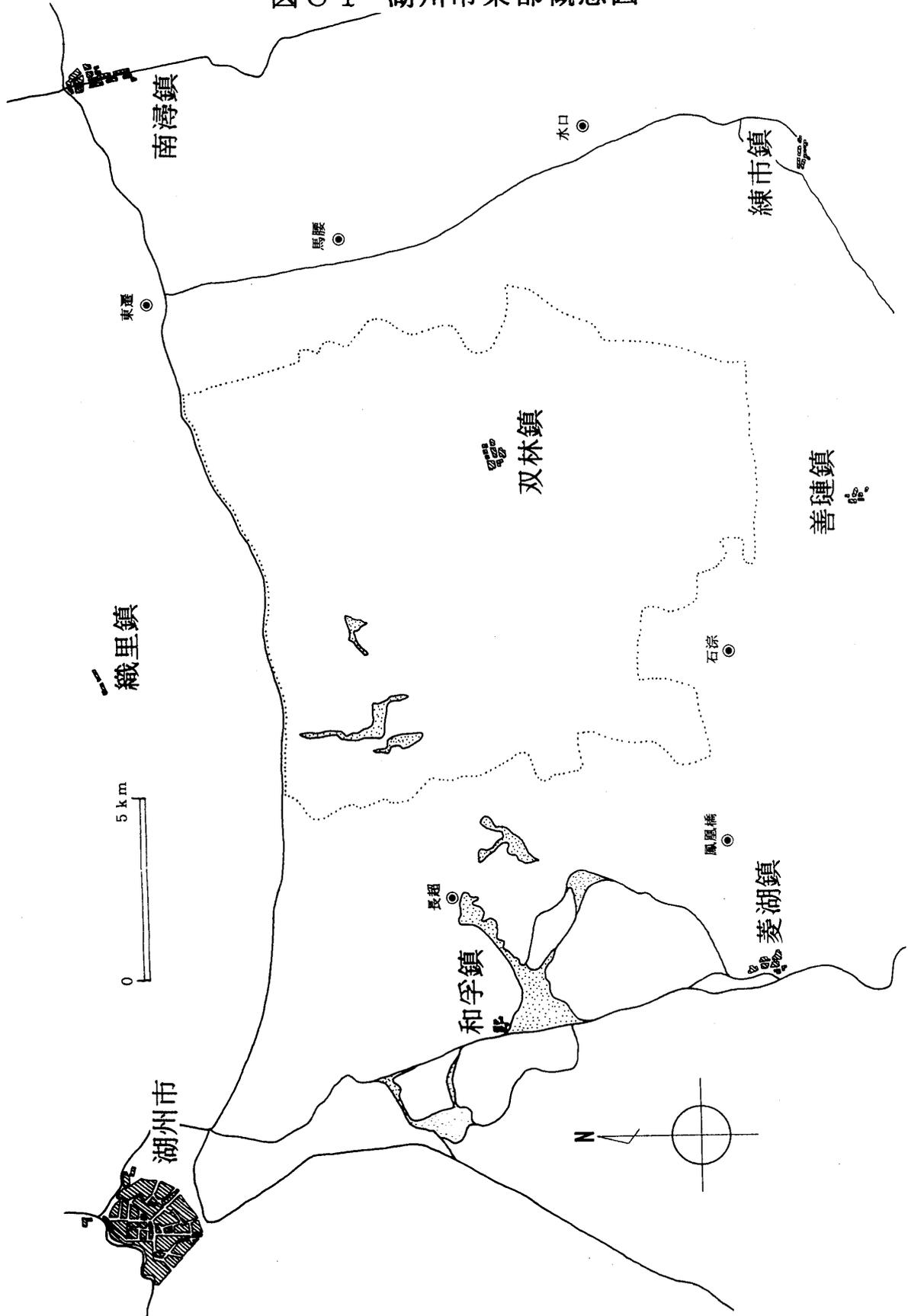


圖 C 2 双林鎮關係地名圖

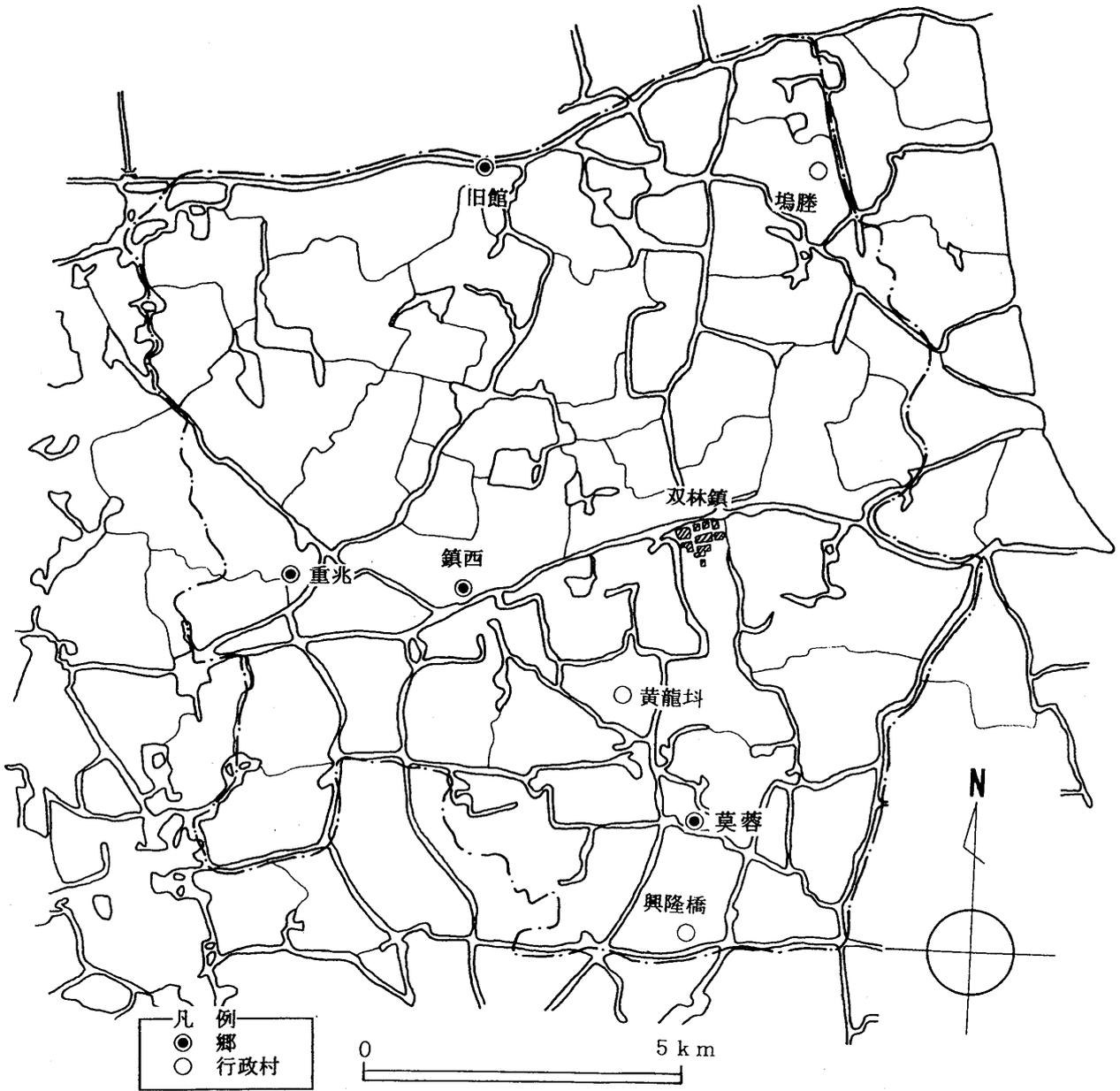
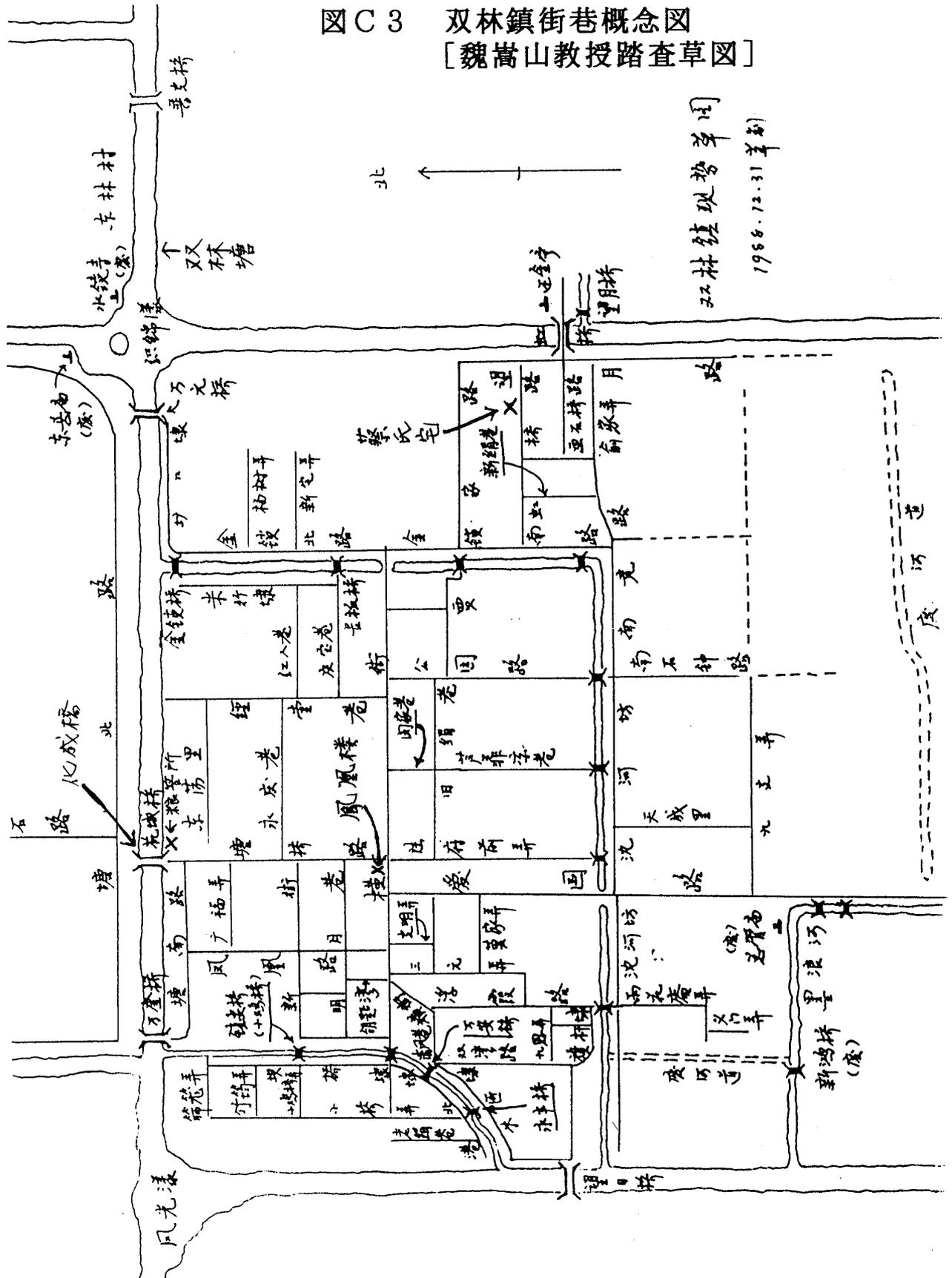


图 C 3 双林镇街巷概念图  
 [魏嵩山教授踏查草图]



図C4 茗南郷関係地名図  
[『湖州市地名志』に拠り作成]

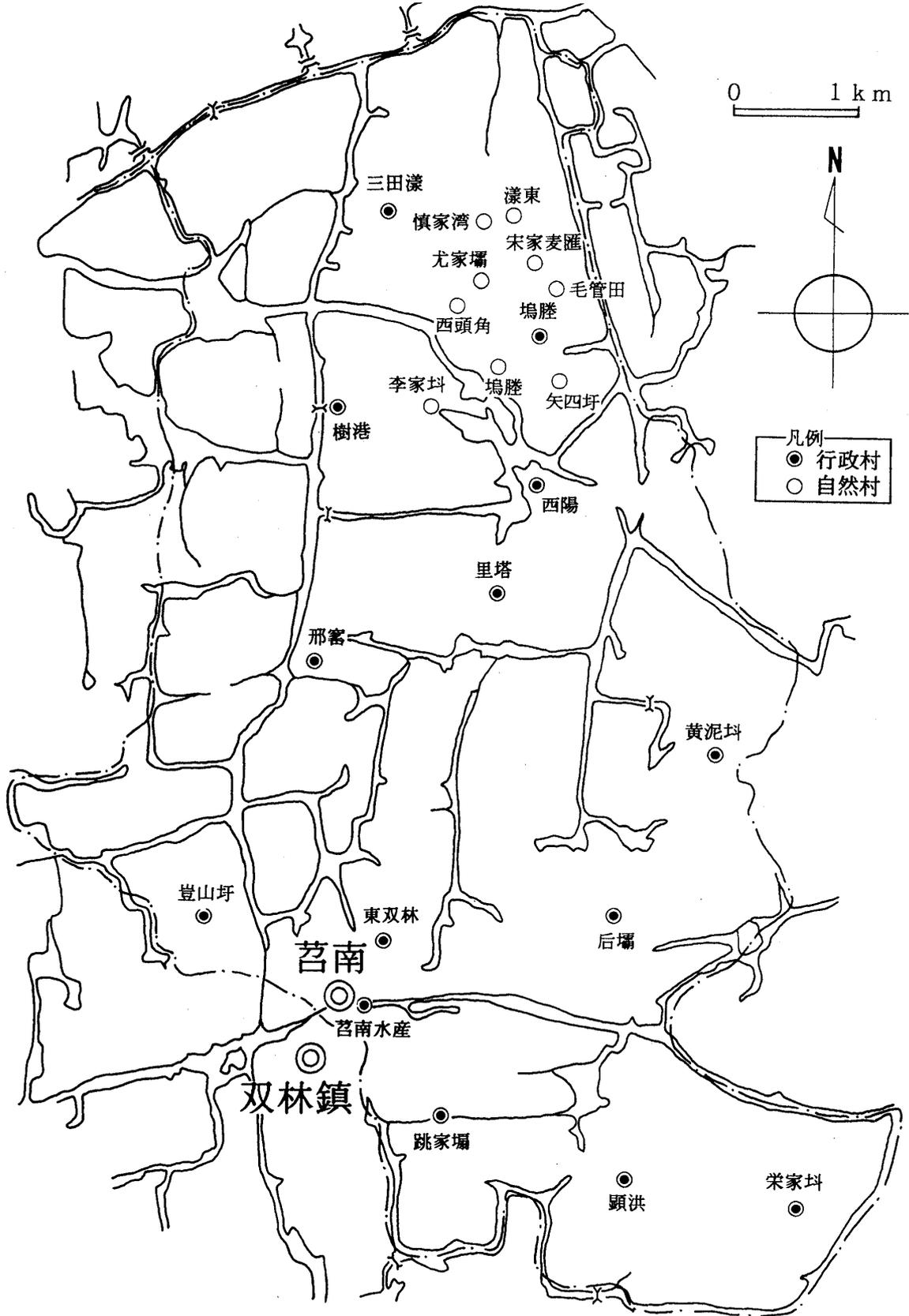
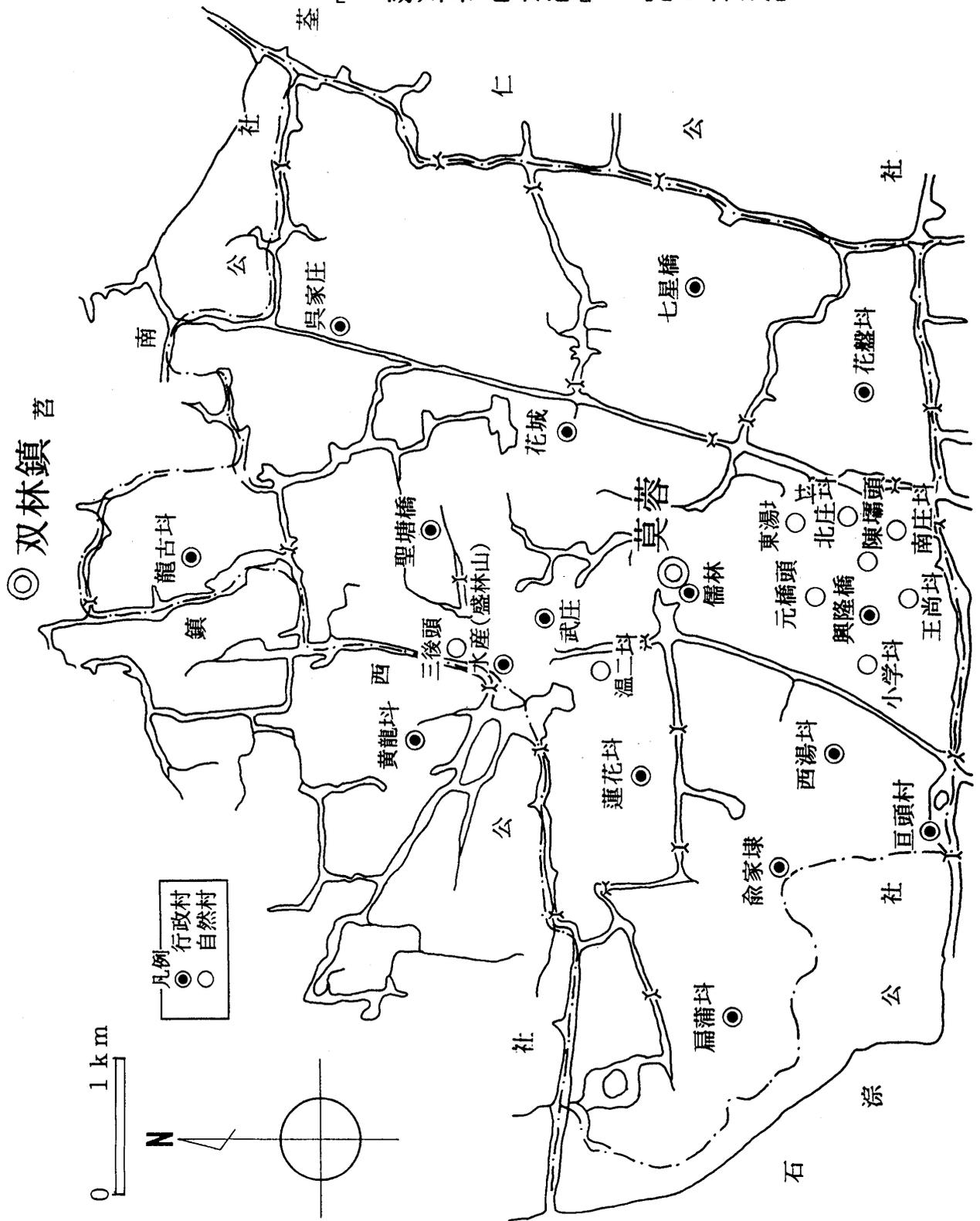
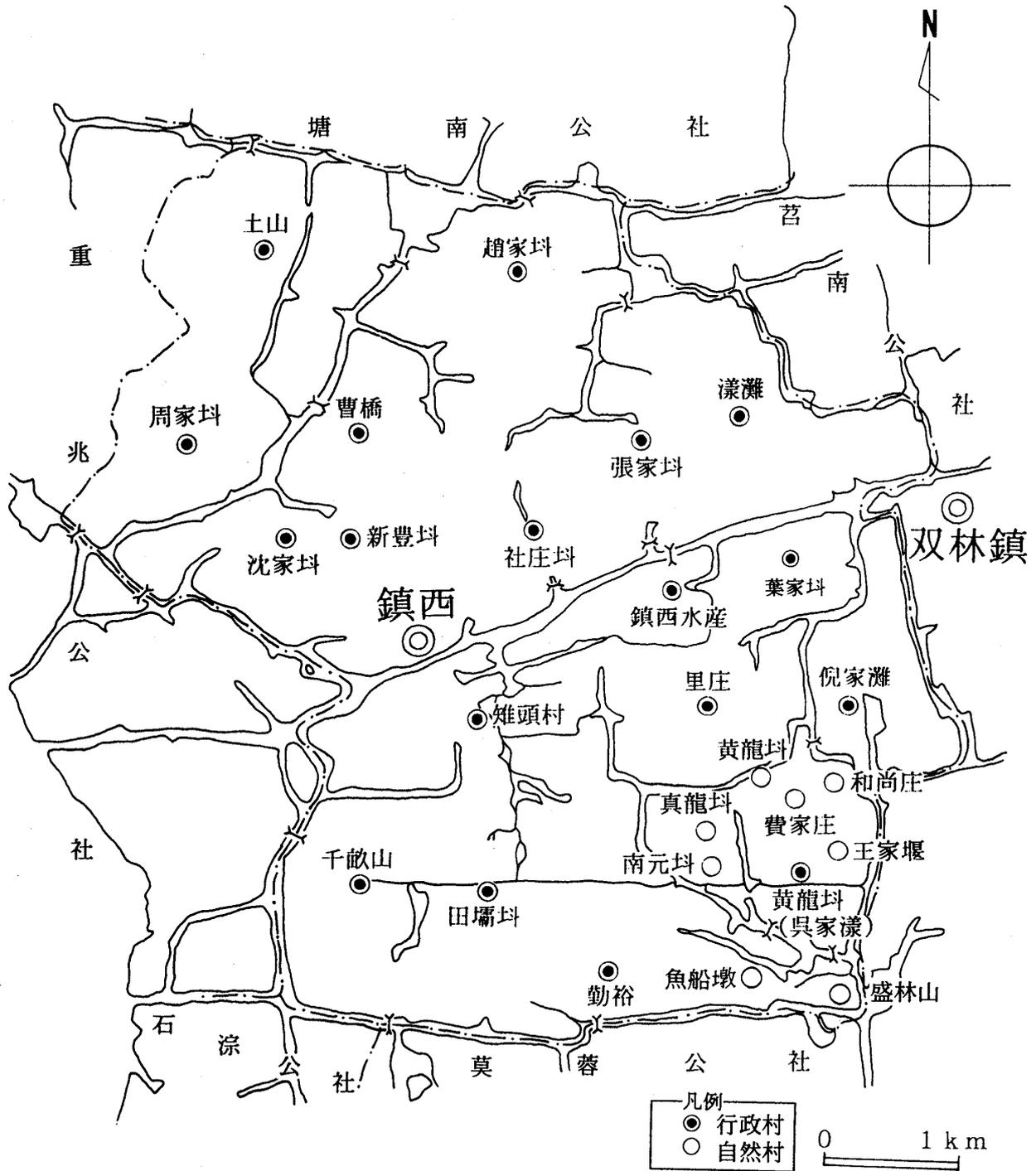


図 C 5 莫蓉郷・興隆橋村関係地名図  
[『湖州市地名志』に拠り作成]



図C6 鎮西郷・黄龍垌村関係地名図  
 [『湖州市地名志』に拠り作成]



図C7 重兆郷関係地名図  
[『湖州市地名志』に拠り作成]

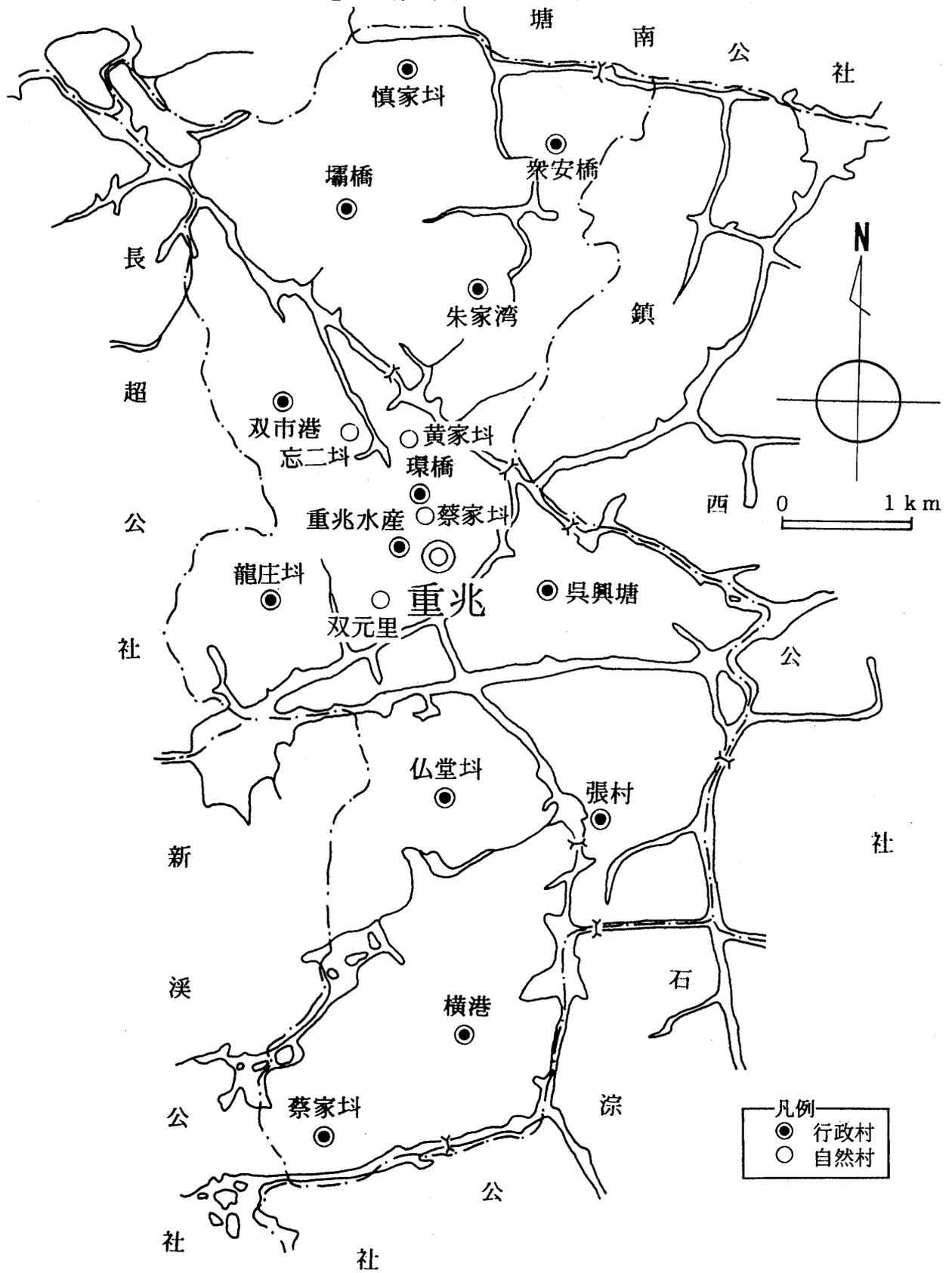
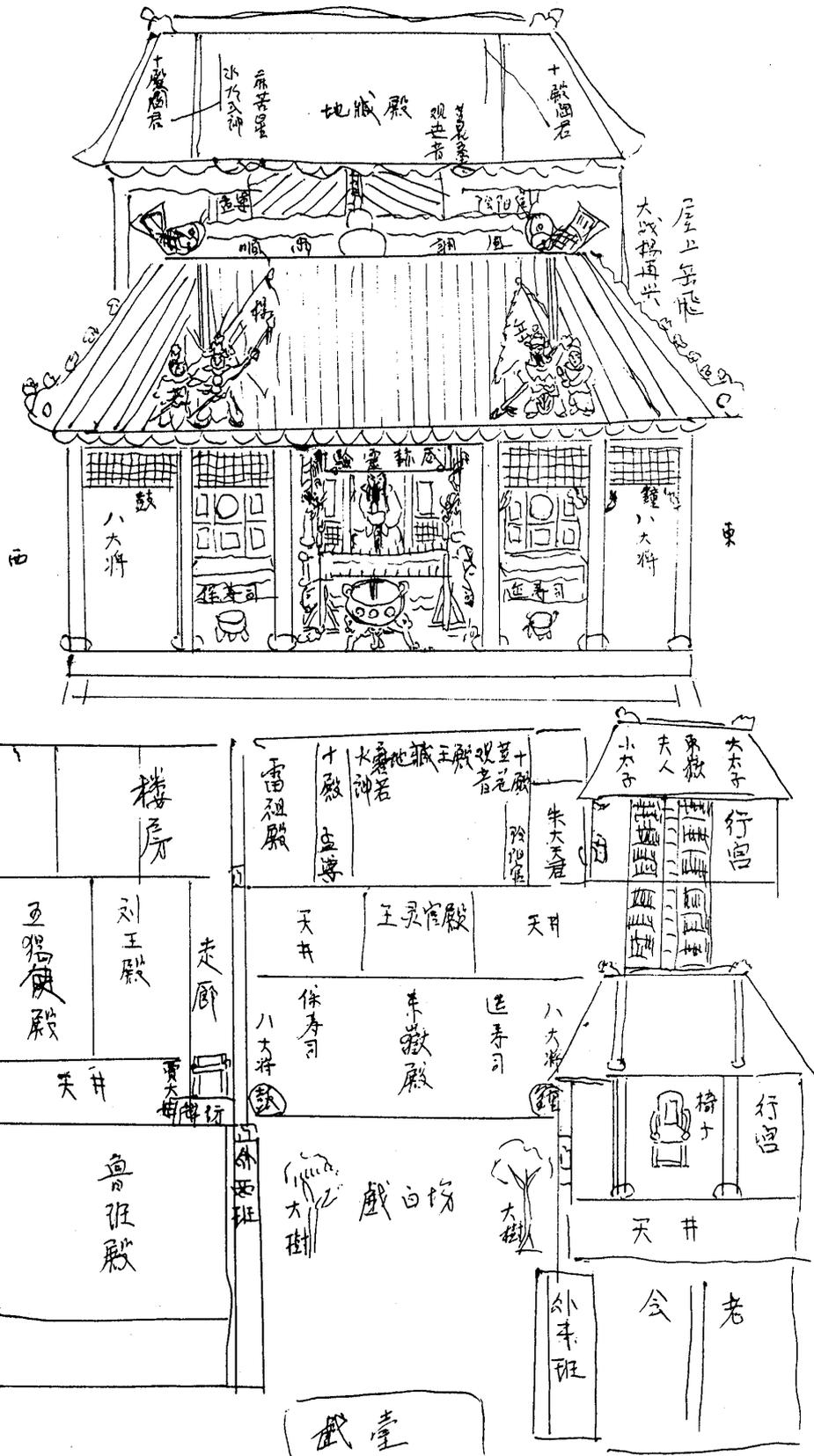


图 C 8 双林镇东岳庙图 [张基本老笔]



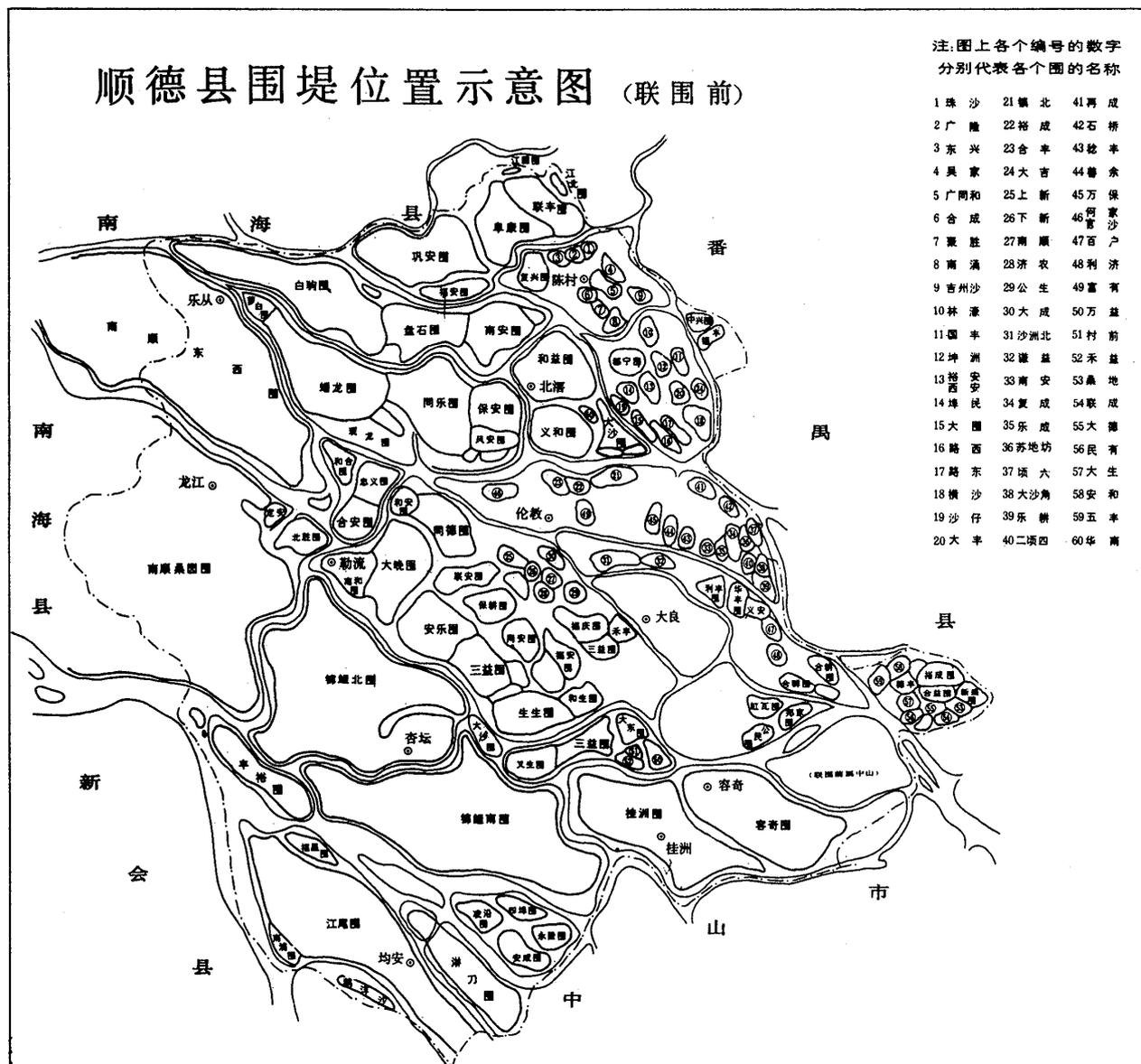
图C9 双林镇东岳庙图 [张基本老笔]



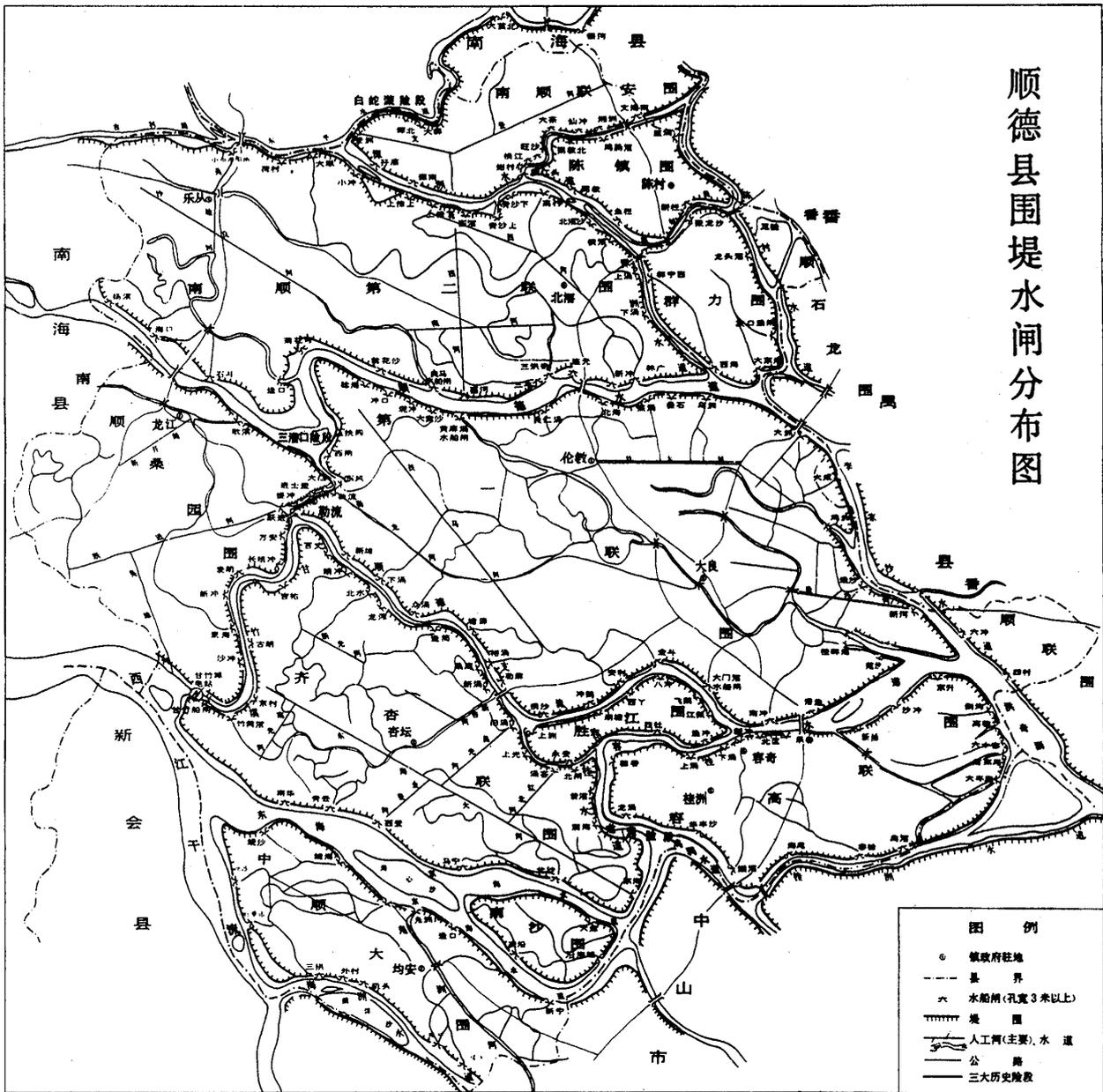
图D1 顺德县地名图 (出所:『顺德县地名志』所载のものを57%に縮小)



图D2 顺德县围堤位置示意图（联围前）  
 （出所：『顺德县水利志』所载のものを59%に縮小）

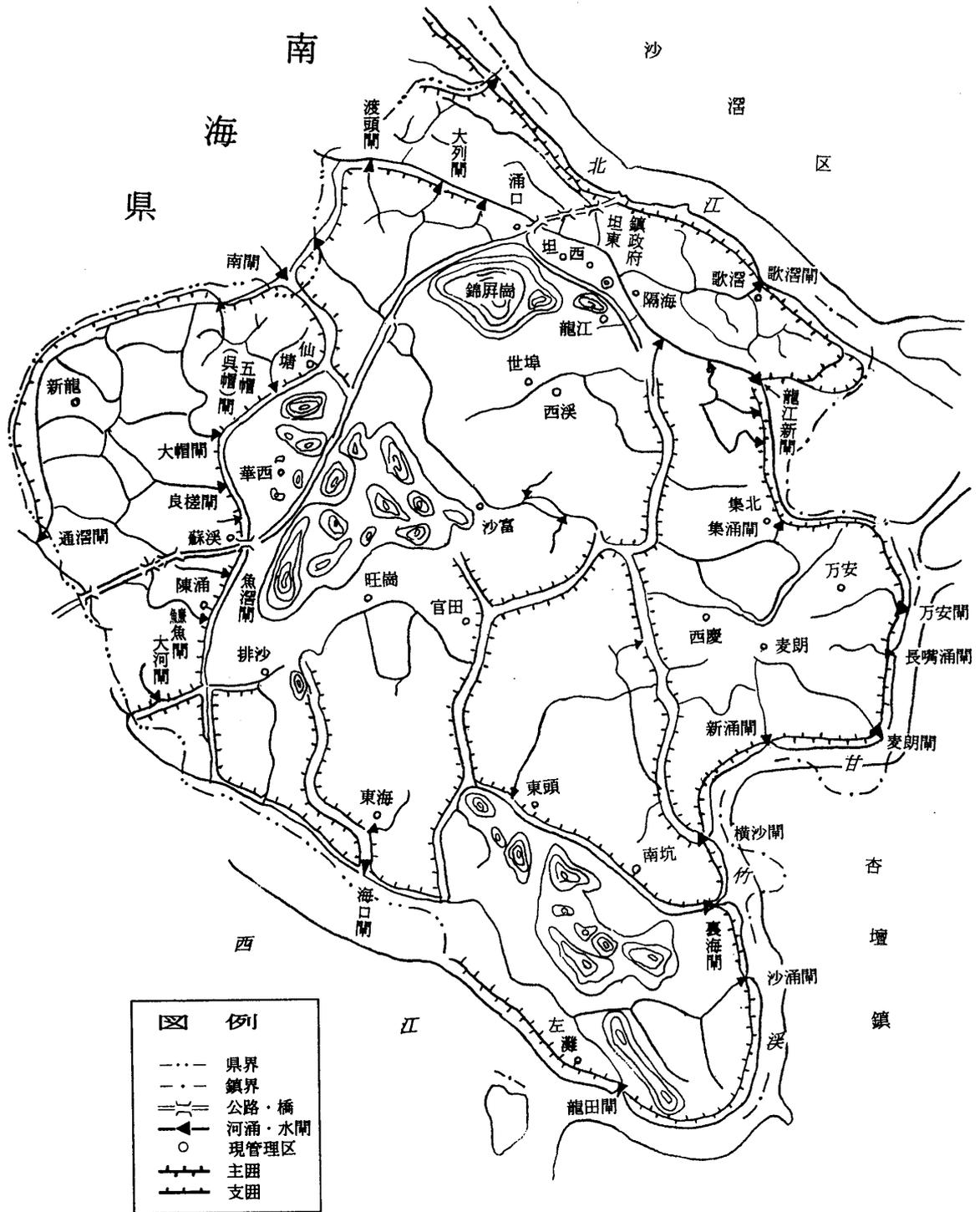


图D3 顺德区围堤水闸分布图 (出所:『顺德区水利志』所载的ものを45%に縮小)



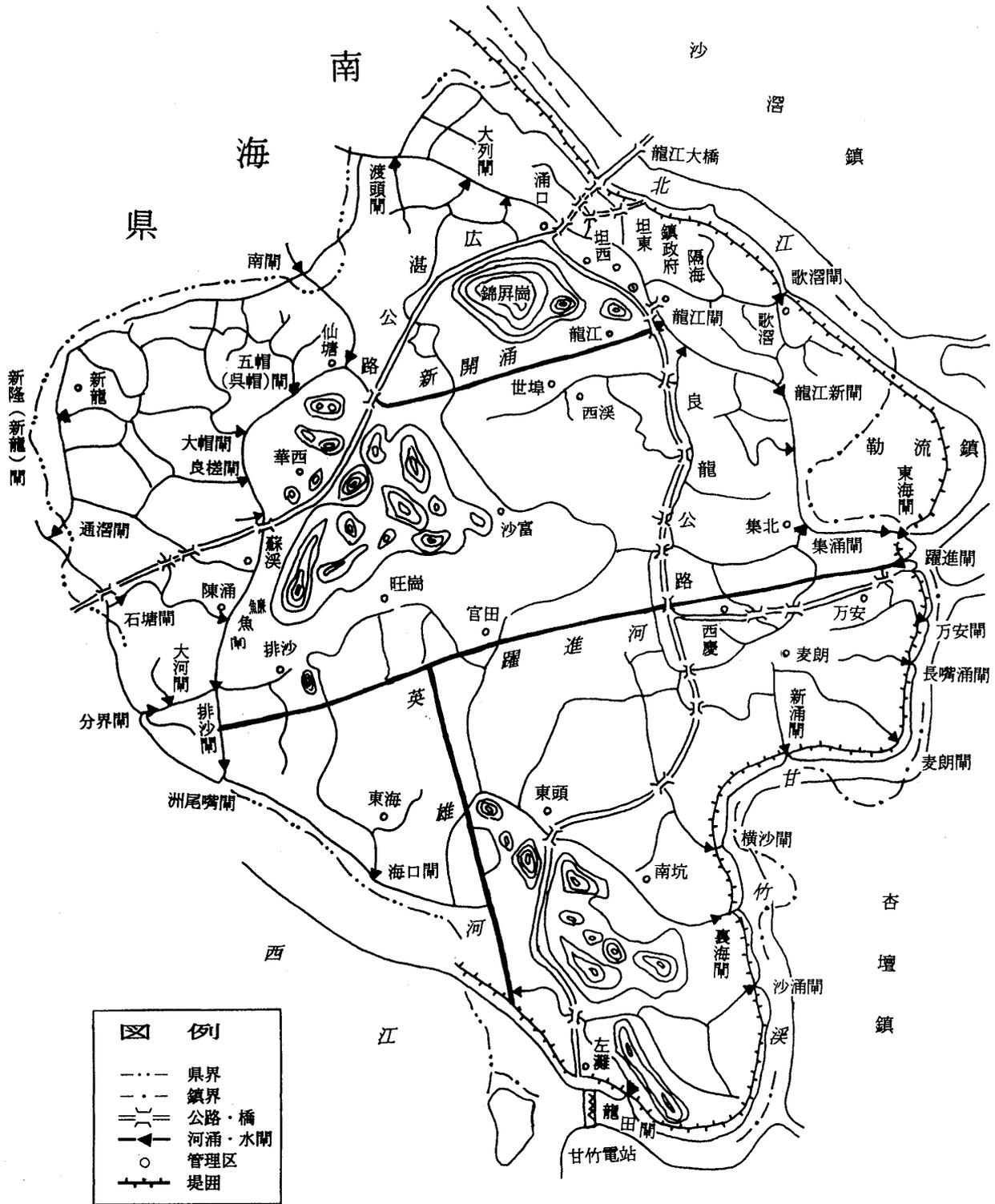
# 図D4 龍江鎮原状図

(龍江鎮水利会提供原図より作成。1970年以前の「原状」と推定される)

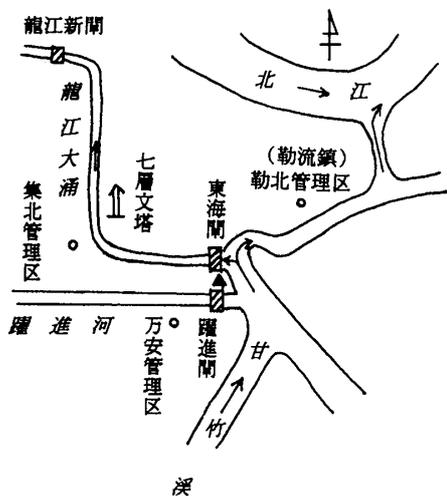


# 図D5 龍江鎮現状図

(龍江鎮水利会提供原図より作成。1970年以後の「現状」と推定される)



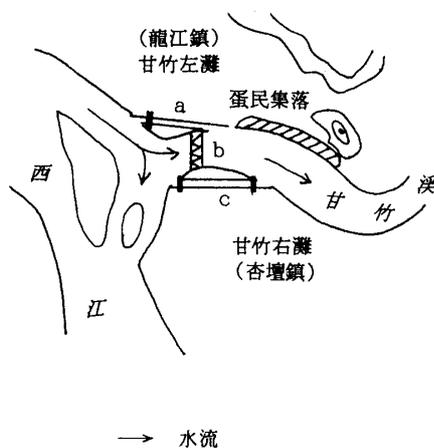
図D6 東海開付近水利概念図  
(実見等により作成)



→ 洪水期の水流  
(西江の水勢強く、北江に流れ込む)

▲ 「地界」  
(一面に「集北」、一面に「勒北」)

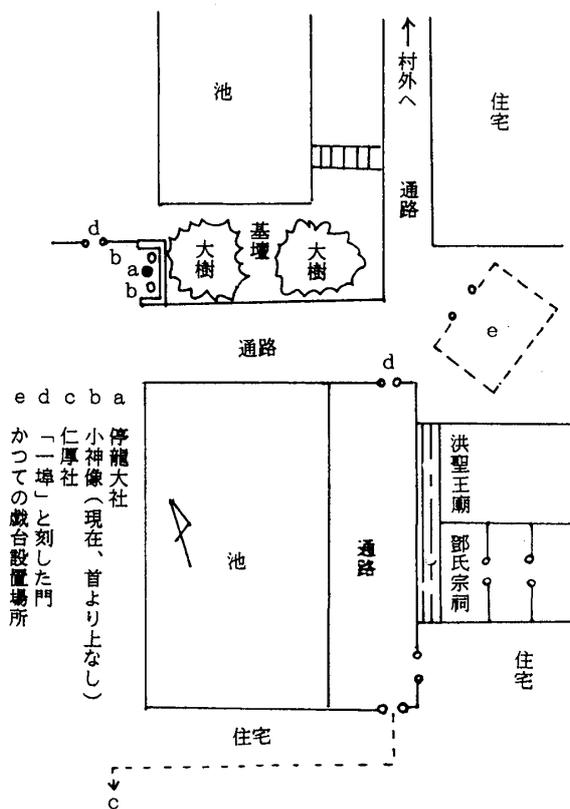
図D7 甘竹灘洪潮発電站付近概念図  
(実見等により作成)



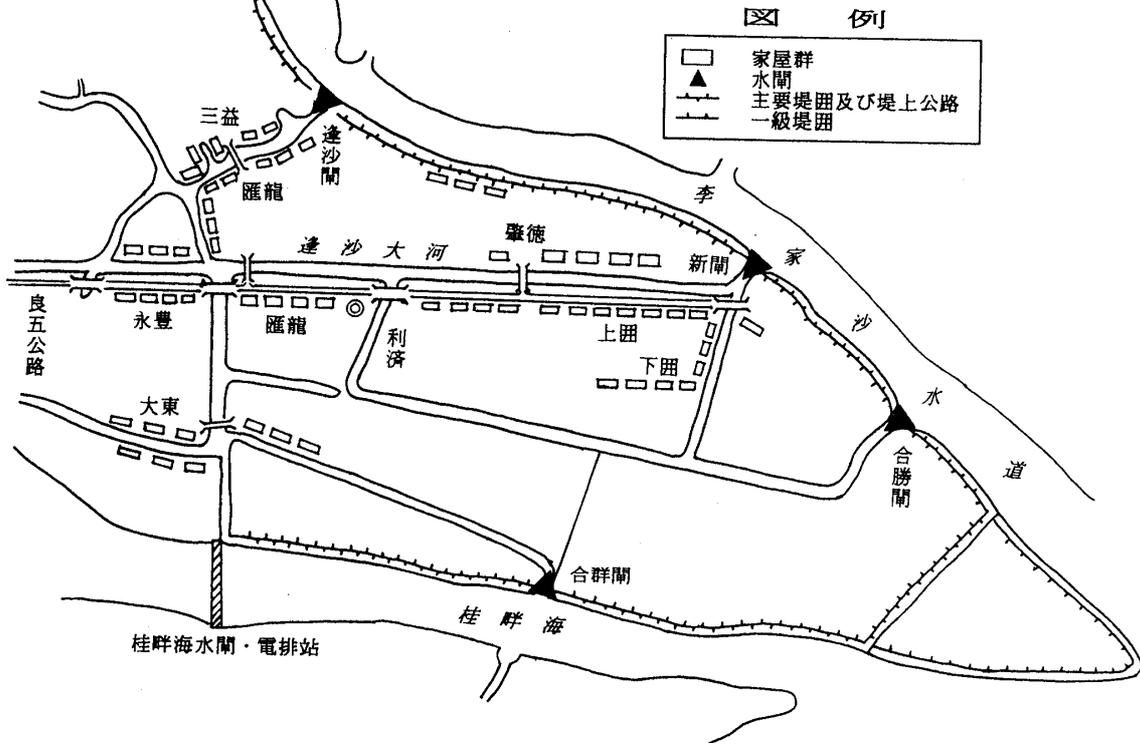
→ 水流

- a : 発電所 (10台、20万 $\text{m}^3$ )
- b : 発電所 (12台、25万 $\text{m}^3$ )
- c : 船閘 (「船室」の幅15 $\text{m}$ 、長さ146 $\text{m}$ )

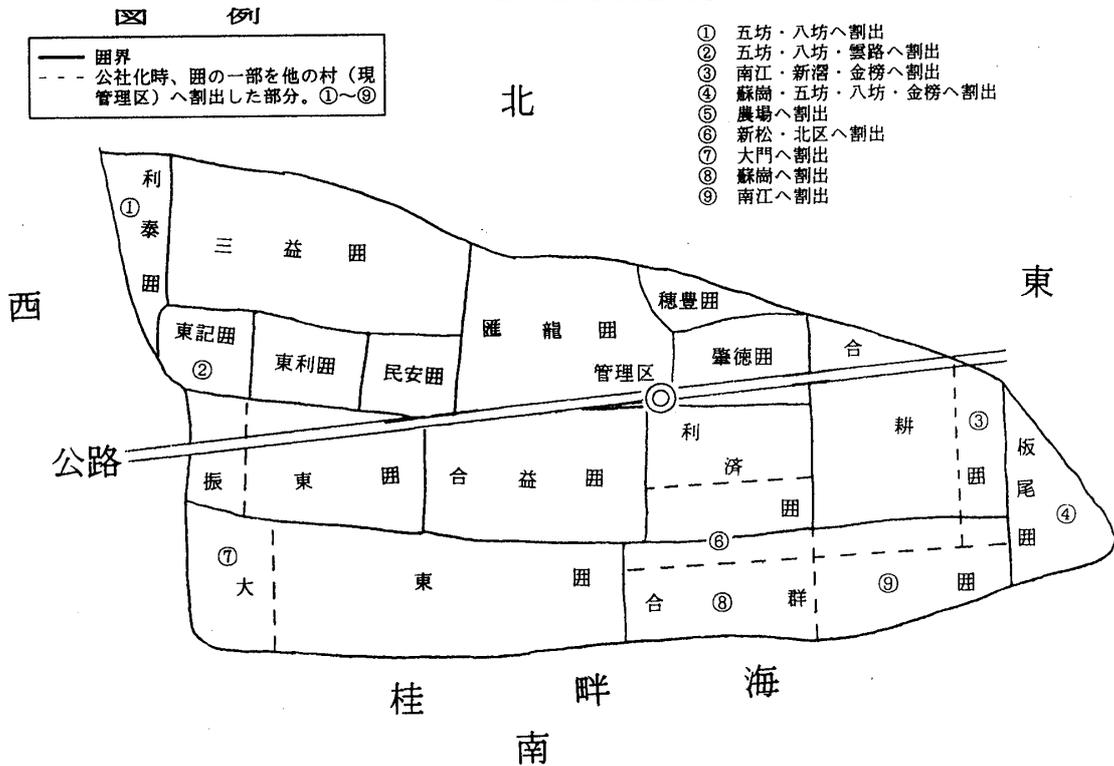
図D8 南坑管理区一埠自然村概念図  
(実見により作成)



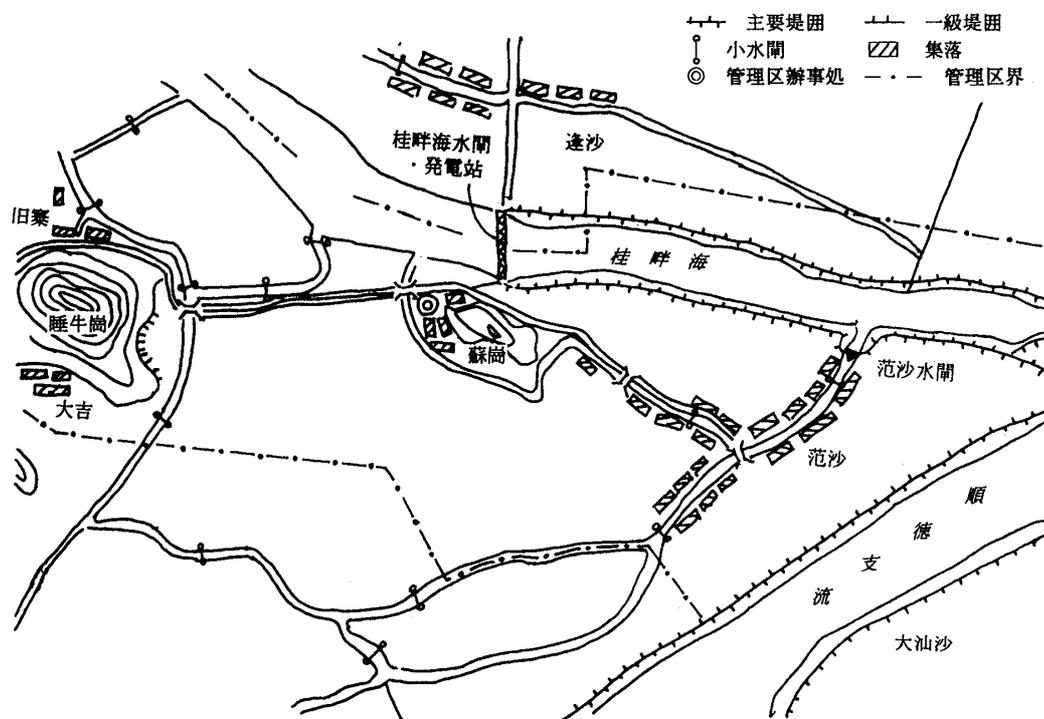
図D9 逢沙管理区概念図  
(出所：大良鎮水利会提供の順徳県大良公社地図より作成)



図D10 逢沙管理区基田位置図  
(出所：逢沙管理区提供概念図)



図D11 蘇崗管理区概念図  
 (出所：大良鎮水利会提供の順徳県大良公社地図より作成)



図D12 解放前、蘇崗管理区基田・集落位置図  
 (採訪による推定図)

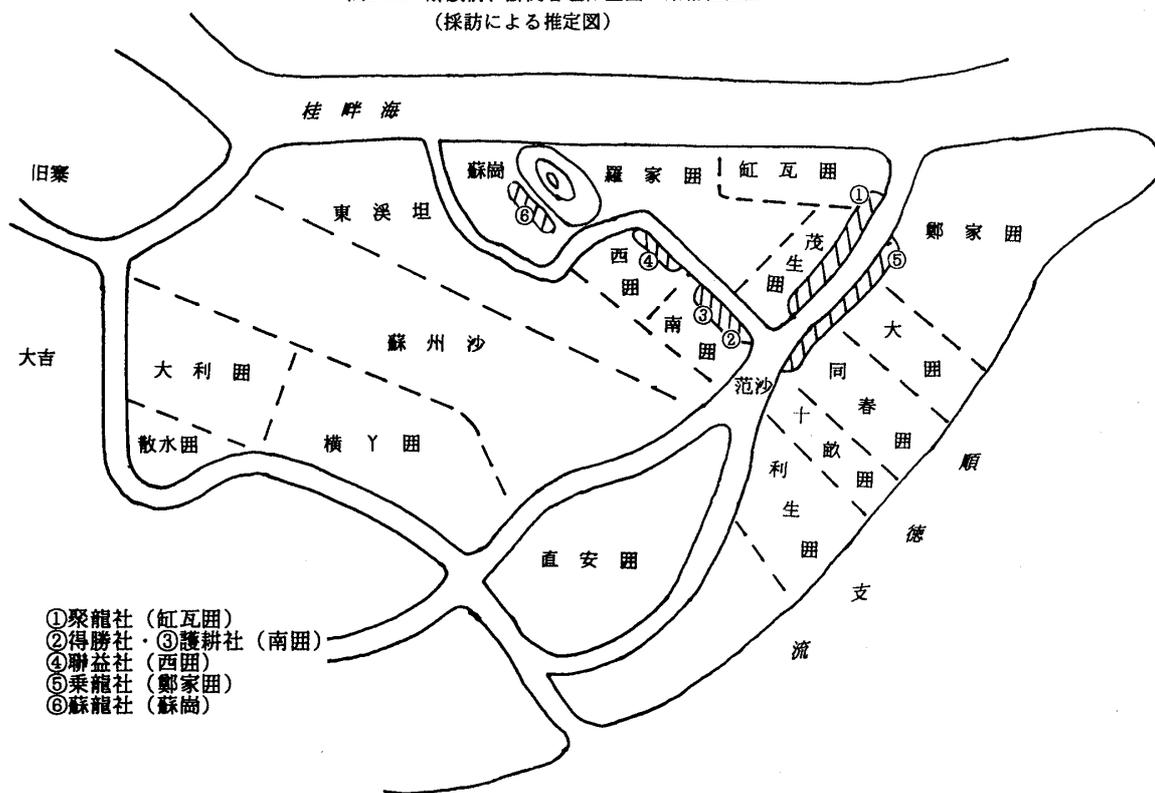
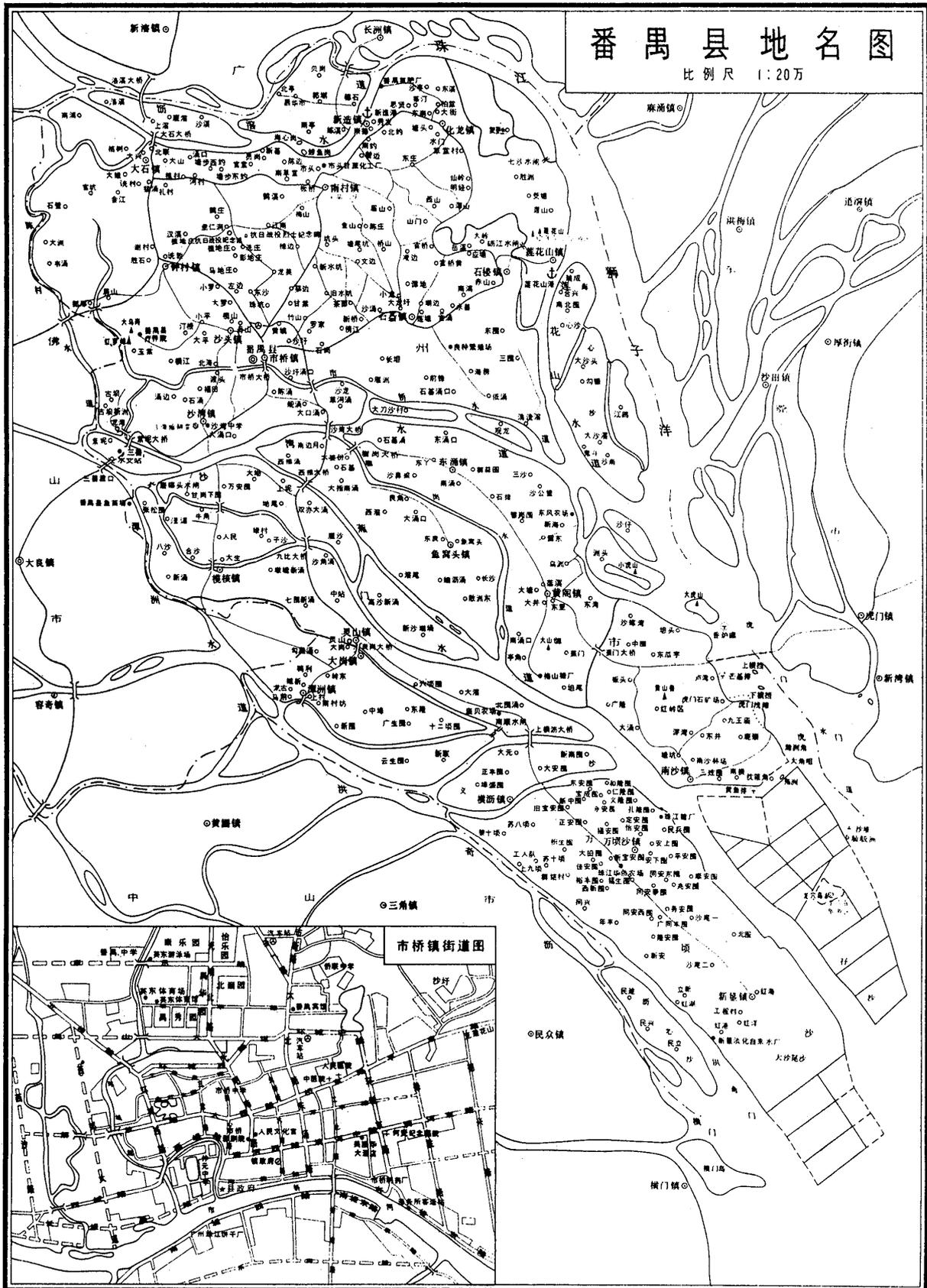
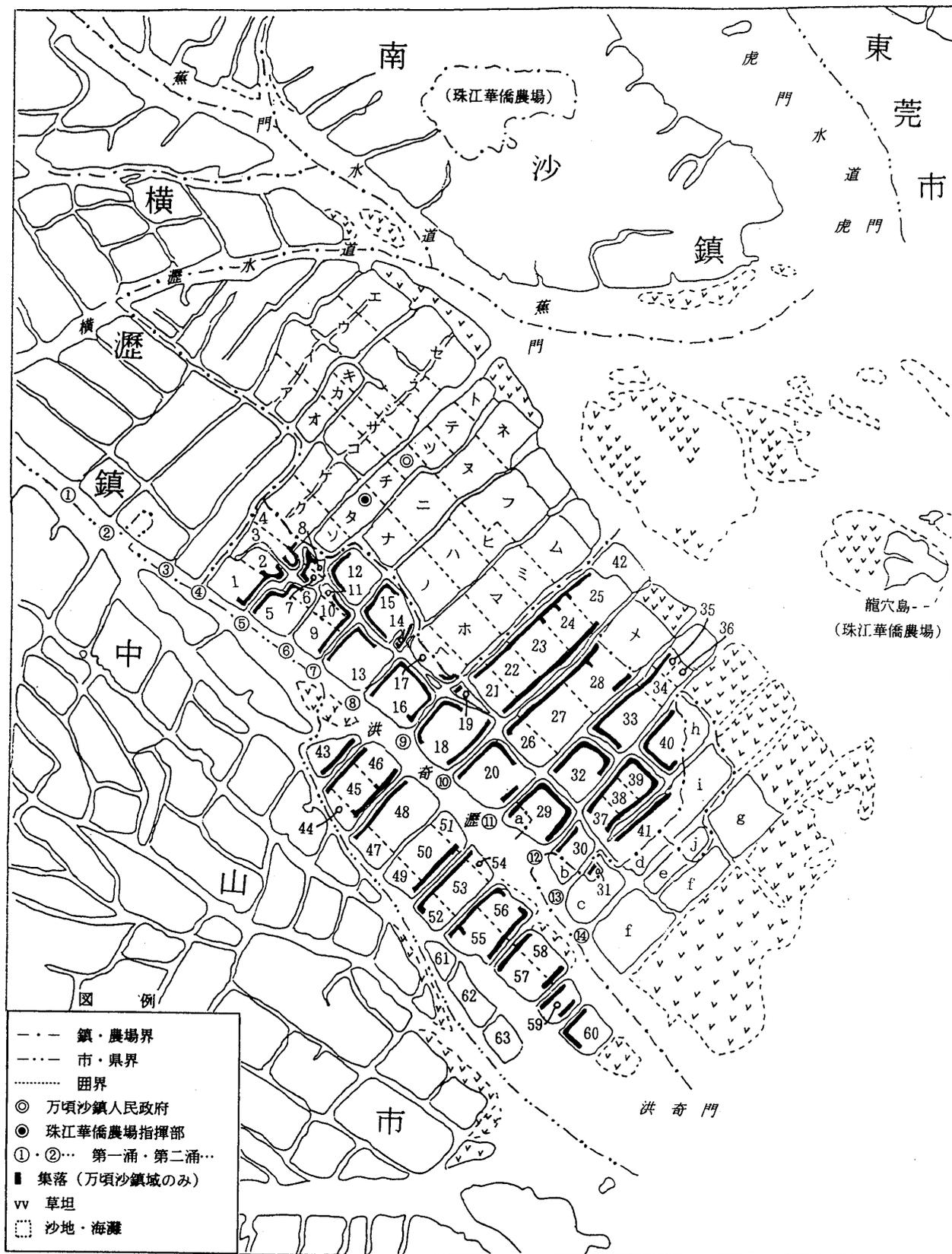


图 E 1 番禺县地名图 (出所: 『番禺县地名志』 所載のものを60%に縮小)



図E2 現在の万頃沙地域の囲名と集落



図E2 現在の万頃沙地域の畝名と集落（記号対照一覧）

出所：「万頃沙鎮鎮域現状図」（万頃沙鎮国土所提供）及び「広州市珠江華僑農場平面図」（農場国土辦公室提供）を基礎に加工。公路、村民委員会辦事処等は省略。解放前の畝名については、民国19年の五万分一地図、及び宣統『東莞県志』が参考になる。

<万頃沙鎮>

(1) 同興村（飛び地が42にあり）

1：同興畝 2：四頃＝均昌畝＝上司份 3：頼七頃 4：合豊畝 5：隆興畝  
6：三頃＝下司份 7：二頃三 8：二頃七 42：（新畝）

(2) 年豊村

9：祐興畝 10：四大畝 11：宝興畝 12：羅家畝 13：開口畝 14：周家畝 15：義安畝

(3) 新安村

16：泰興畝 17：上陳家畝 18：慶生畝 19：下陳家畝 20：合興畝（旧名は崔家畝）

(4) 沙尾一村

21：有安畝（旧名は積安畝？） 22：広安畝 23：均和畝 24：遠安畝 25：義和畝  
26：徳安畝 27：就安畝 28：六安畝

(5) 福安村

29：旧福安畝 30：新福安畝 31：新三畝

(6) 沙尾二村

32：利安西畝 33：利安東畝 34：下広興 35：広興中 36：広興東 37：裕安畝  
38：成安畝 39：泗安畝 40：穂安畝 41：新安隆

(7) 民建村（すべて瀝新沙にあり）

43：保豊畝 44：永亨畝 45：泗安畝 46：裕安畝 47：何三頃 48：合豊畝

(8) 民興村（すべて瀝新沙にあり）

49：冊金局 50：益安畝 51：東三頃 52：三頃六 53：祥和生 54：東四頃

(9) 民立村（55～60は瀝新沙、61～63は缸瓦沙にあり）

55：八頃 56：九頃 57：十六畝 58：六畝 59：新同安 60：團結畝

61：五福畝 62：同福畝 63：零畝

<珠江華僑農場>（飛び地がメにあり。未確認の畝名は省略）

ア：正安畝（旧名は均安畝） イ：永安畝 ウ：宝成畝（旧名は浮安畝） エ：仁隆畝

オ：福安畝 カ：（上泰安畝） キ：（慶安畝） ク：裕豊畝 ケ：佳安畝

コ：（新宝安畝） サ：広全安 シ：怡安畝 ス：定安畝 セ：義隆畝 ソ：西新畝

タ：十二份 チ：下泰安 ツ：上聚安 テ：安南畝 ト：青畝 ナ：福生畝 ニ：同安東

ヌ：下聚安 ネ：民兵畝 ノ：同安西 ハ：同安泰 ヒ：兆安畝 フ：平安畝 ヘ：隆安畝

ホ：広同豊 マ：務安畝 ミ：和安畝 ム：順安畝 メ：北畝（農場甘蔗場）

<新壟鎮>

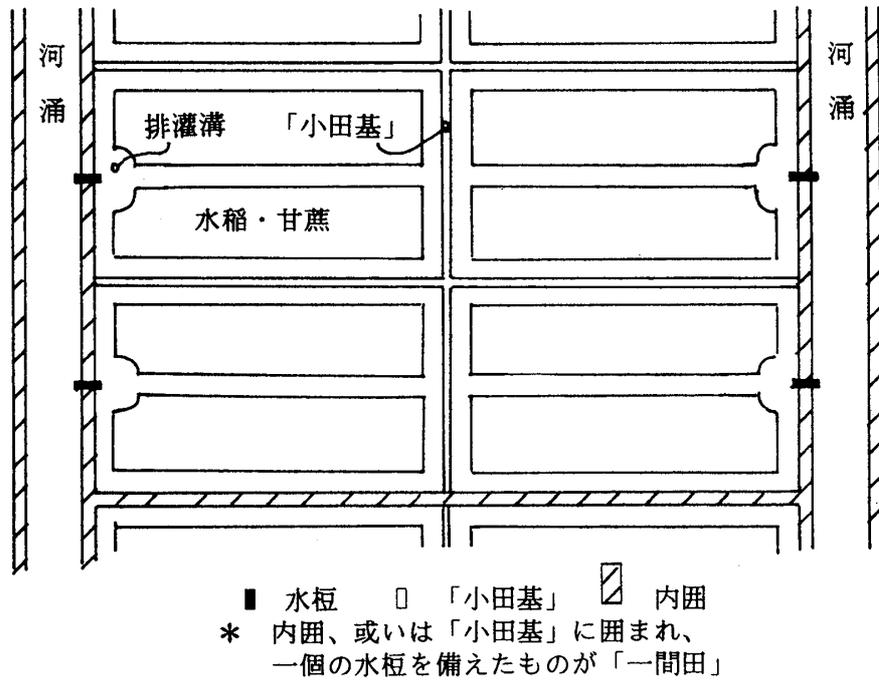
a：紅湖 b：（新畝） c：七一西畝 d：躍進畝 e：六九畝 f：七一南大畝

g：七三畝

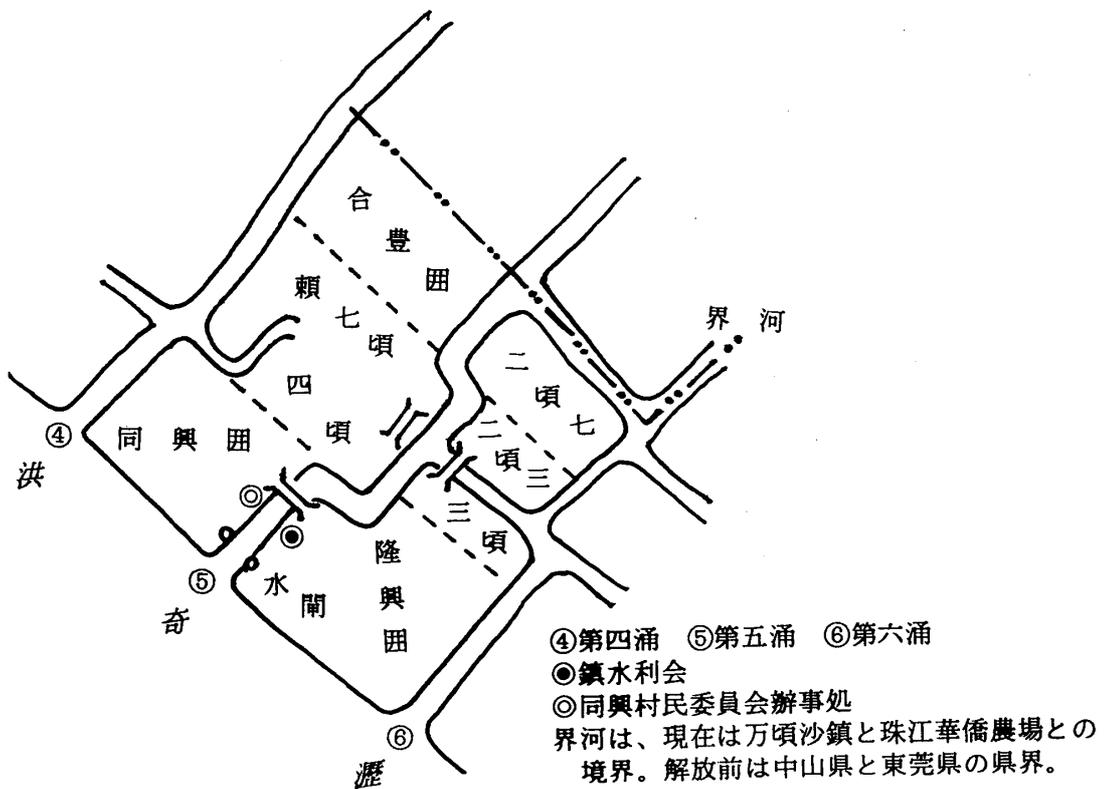
<畝壟農場>

h：六六畝 i：七一東畝 j：六九畝

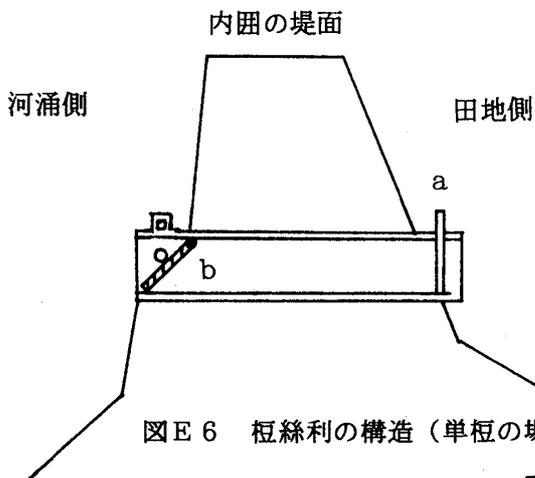
図E3 「一間田」概念図（採訪と実見により作成）



図E4 現在の同興村領域



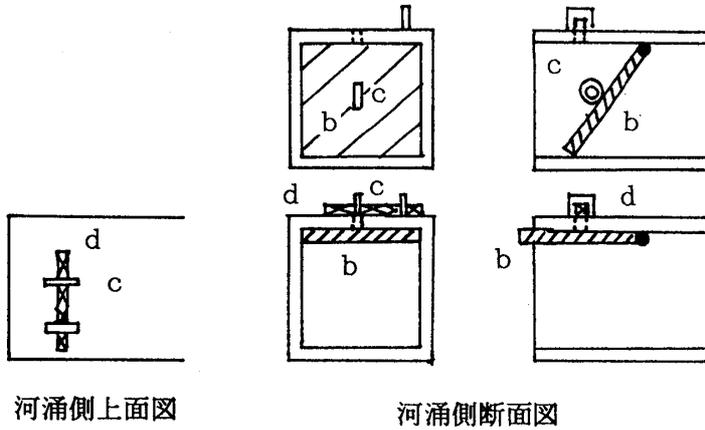
図E 5 水榘 (断面図)



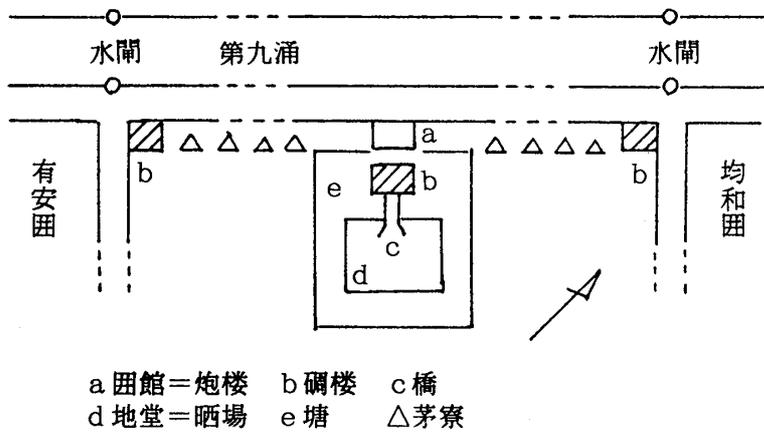
- a 榘閘
- b 榘絲利
- c 榘尾圈
- d 木栓

- 排水時 (=低潮時)、a を上げれば、b は自動的に上がる。
- 灌溉時 (高潮時)、a を上げ、且つ b を上げて c を木栓で固定する。
- 浸水防ぐには、a を下げ、c を木栓からはずせば、b は自動的に閉じる。

図E 6 榘絲利の構造 (単榘の場合)

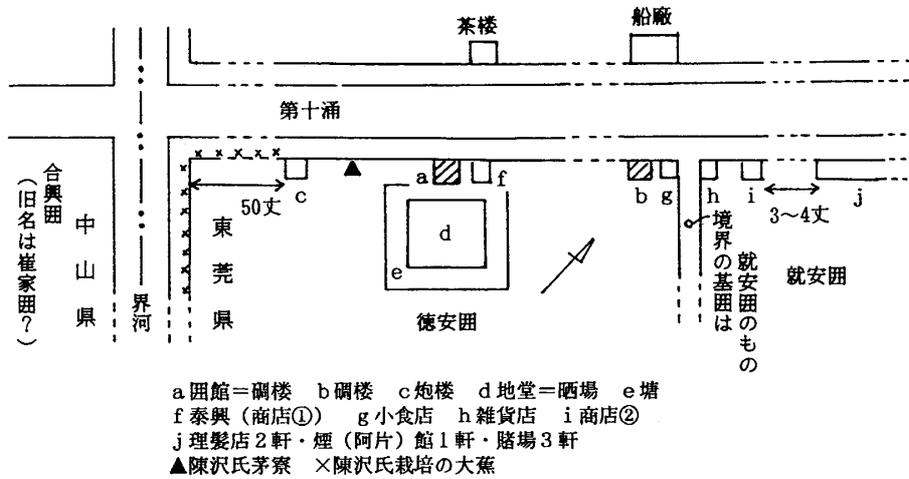


図E 7 解放前、広安囲の集落 (採訪による推定図)

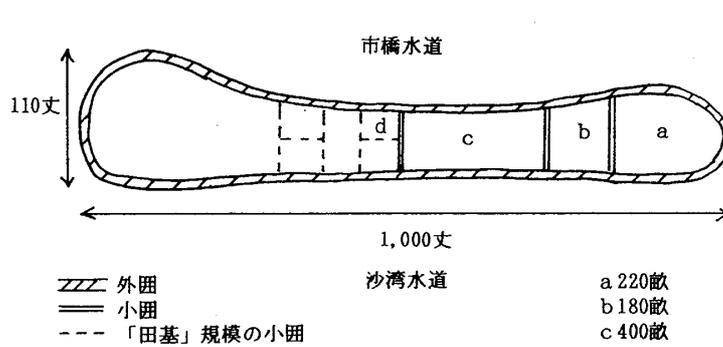


- a 囲館 = 炮楼
- b 碉楼
- c 橋
- d 地堂 = 晒場
- e 塘
- △ 茅寮

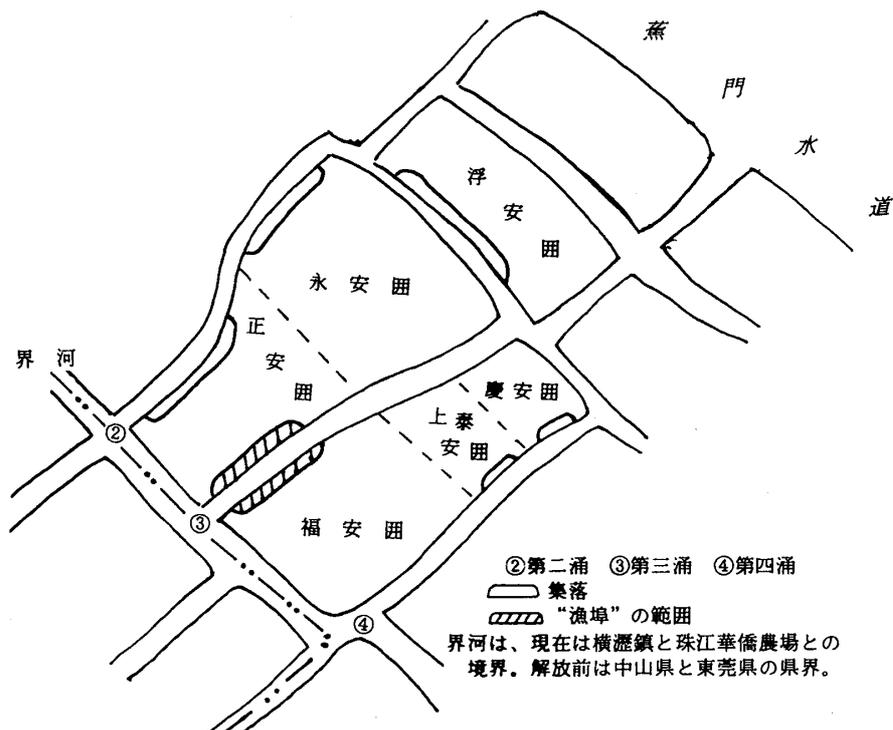
図E8 解放前、徳安畝・就安畝の集落（採訪による推定図）



図E9 解放前、大刀沙の基畝状況（採訪による推定図）



図E10 解放前、“漁埠”付近集落図（採訪による推定図）





A 1-1 朱家角鎮志編纂者



A 1-2 朱家角鎮志編纂者



A 2-2 朱家角文化關係者



A 2-3 朱家角文化關係者



A 2-1 朱家角文化關係者



A 3-1 朱家角老商工業者



A 3-2 朱家角鎮商工業者



A 3-3 朱家角老商工業者



A 3-4 朱家角老商工業者



A 4-1 朱家角天主教修女



A 5 朱家角老幹部土地改革座談會



A 4-2 朱家角天主教徒



A 4-3 朱家角吹打·算命



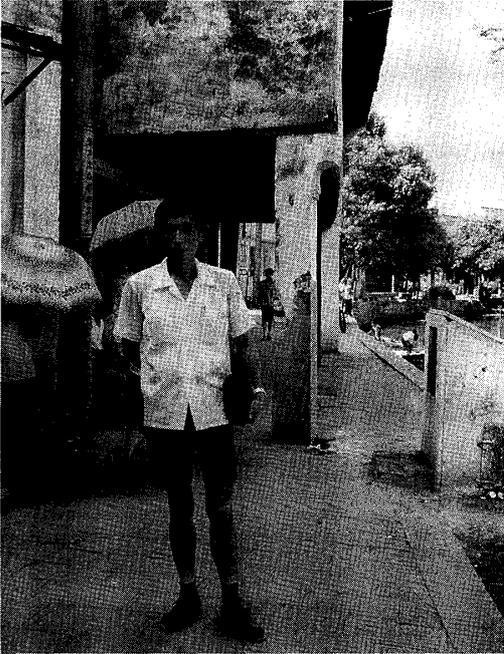
A 7 朱家角澱峰村湯在雲氏



A 6 朱家角澱峰村幹部·老農民



A 8 朱家角蔣德林氏



A18 練塘鎮老街



A 9 朱家角山灣村幹部·老農民



A10 朱家角南港村幹部·老農民



A12-1 朱家角沙家埭村老農民(91年)



A11 朱家角沙家埭村幹部・老農民(89年)



A12-2 朱家角沙家埭村老農民(91年)



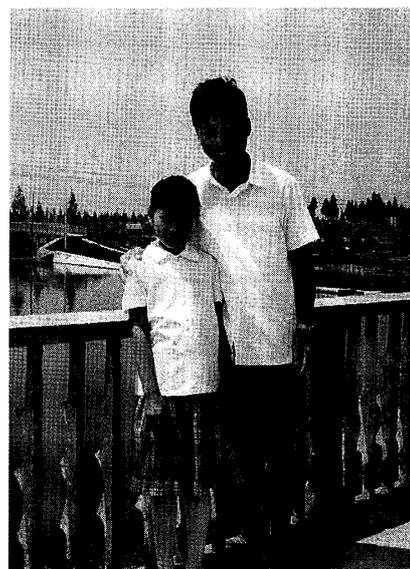
A13 朱家角馬家埭村幹部・老農民(89年)



A12-3 朱家角沙家埭村老農民(91年)



A14 朱家角馬家埭村幹部・老農民(91年)



A15 練塘史慕松氏



A16 練塘老幹部土改座談会



A17 練塘鎮幹部・老商工業者



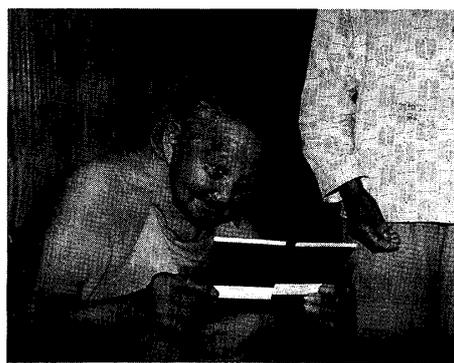
A19 練塘宗教・文化関係者



A20 練塘柳甸村幹部・老農民



A21 練塘葉厓村幹部・老農民(90年)



A23 練塘葉厓村旧巫婆



A22 練塘葉厓村幹部・老農民(91年)



A24 練塘沈陶村幹部・老農民



A27-1 練塘泖口村老農民(91年)



A25 練塘泖口村老幹部・老農民(90年)



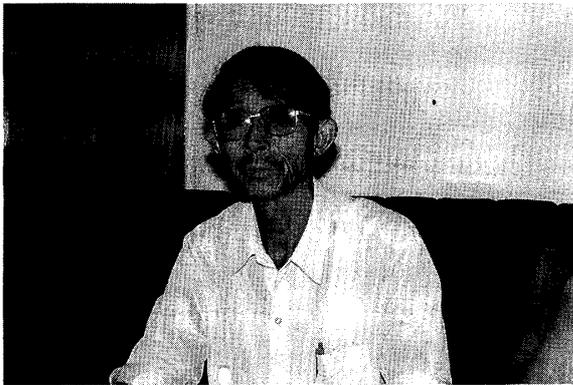
A26 練塘泖口村明王廟址(90年)



A27-2 練塘泖口村老農民(91年)



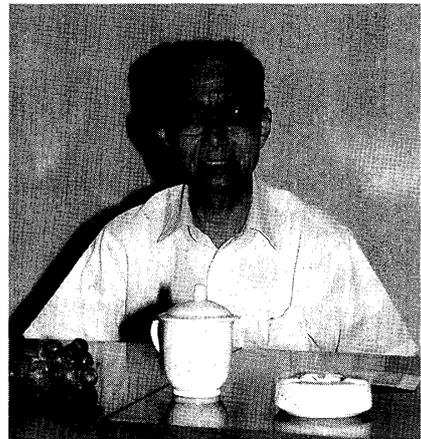
A28-1 朱家角鄉志關係者



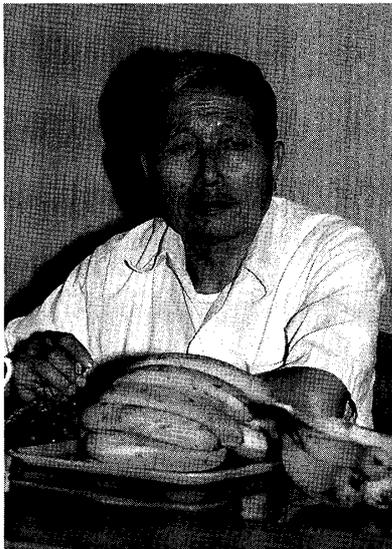
B1 嘉定旧道士石季通氏



A28-2 朱家角鄉志關係者・沈千根氏



B2 婁塘鎮志倪福堂氏



B3 婁塘老幹部費緝香氏



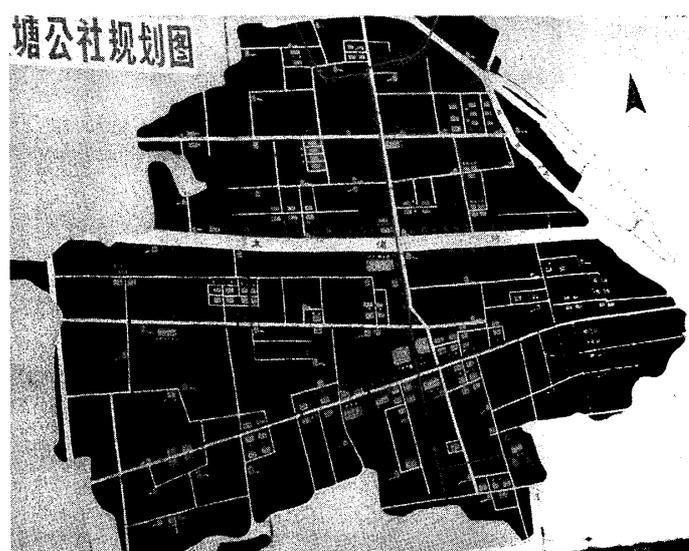
B5 婁塘老商工業者



A 29-1 練塘公社原狀圖 (82年攝影)



A 29-1 練塘公社現狀圖 (全)



A 29-1 練塘公社規劃圖 (全)



B4 婁塘嚴希福氏・嚴善蓮女士



B6 婁塘老商工業者



B7 婁塘鎮老居民



B10 婁塘婁南村費玉生氏



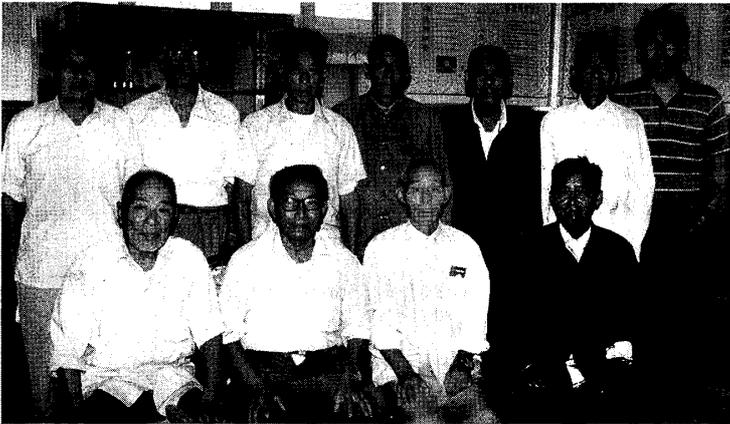
B8 婁塘陸渡村幹部・老農民



B9 婁塘婁南村老農民



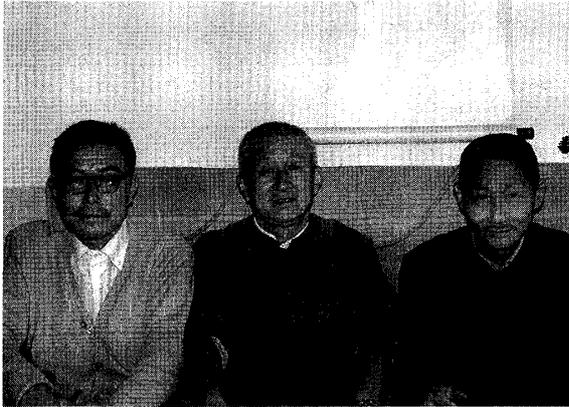
B11 婁塘三里村幹部·老農民



B12 婁塘庵橋村幹部·老農民



C1 左：董思奎氏、右：虞積寵氏



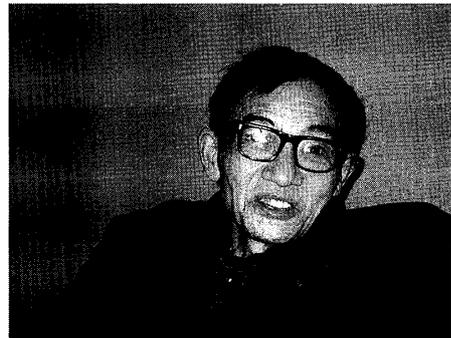
C2-1 双林廟会座談会 (左呉伯良氏)



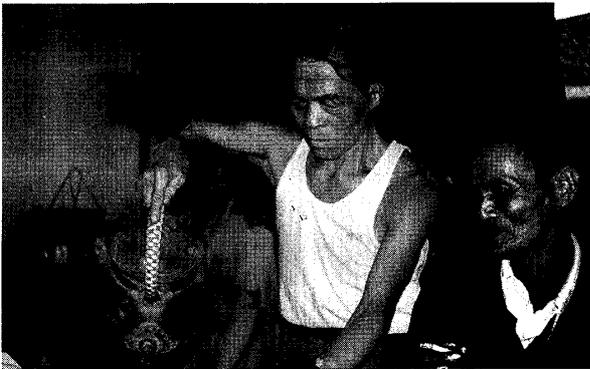
C2-2 双林廟会座談会



C4-1 双林老商人 (蔡慈祥氏)



C4-2 双林老劇場工作者



C3 双林茶館・周阿毛氏



C5 双林漁民座談会



C6 双林鎮南村李子元氏一家



C7-1 双林鎮南村  
(左楊懷玉氏)



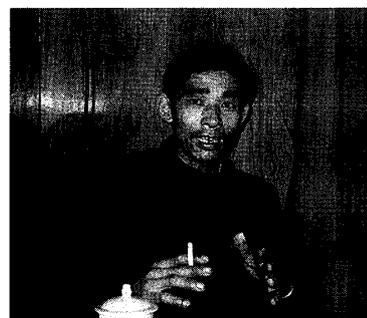
C10-1 双林塢陸村老農民



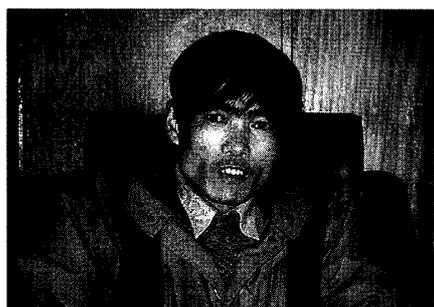
C7-2 双林鎮南村農民



C9-1 双林鎮南村農民



C8 双林鎮南村農民



C9-2 双林鎮南村農民



C10-2 双林塢陸村老農民



C11 双林興隆橋村幹部·老農民



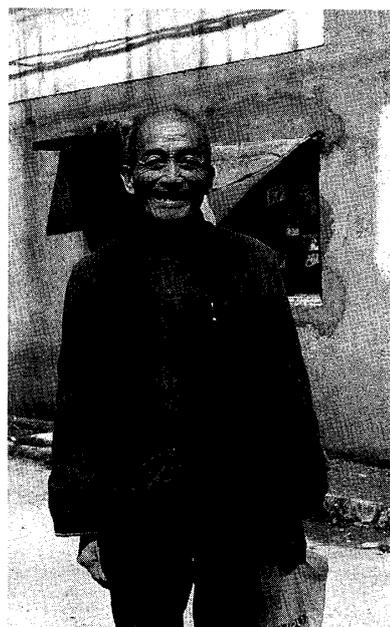
C12-1 双林黃龍垌村幹部



C12-2 双林黃龍垌村老農民



C13-1 双林重兆鄉幹部·老農民



C13-2 双林重兆鄉老地主



D1 西溪管理区的老農民



D2 南坑管理区航空写真



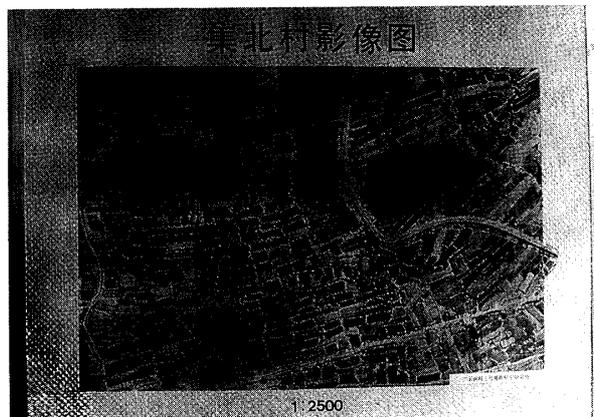
D3 南坑管理区一埠仁厚社の傍壁面



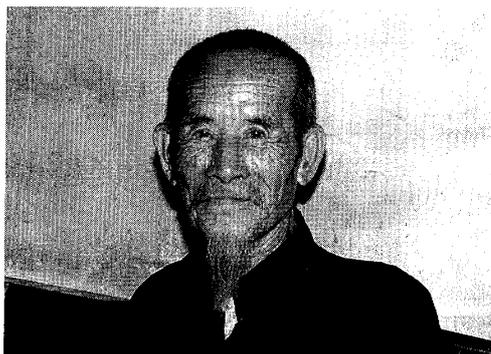
D4 南坑管理区南街坊の土地公

| 姓名 | 金額                 | 姓名 | 金額                 |
|----|--------------------|----|--------------------|
| 文家 | 820 <sup>00</sup>  | 蘇村 | 870 <sup>00</sup>  |
| 中心 | 524 <sup>50</sup>  | 文桂 | 365 <sup>00</sup>  |
| 文德 | 314 <sup>00</sup>  | 吳涌 | 411 <sup>00</sup>  |
| 新溪 | 117 <sup>00</sup>  | 五福 | 65 <sup>00</sup>   |
| 北村 | 288 <sup>00</sup>  | 南尾 | 187 <sup>00</sup>  |
| 新前 | 262 <sup>00</sup>  | 南湖 | 198 <sup>00</sup>  |
| 北  | 305 <sup>00</sup>  | 蓮塘 | 188 <sup>00</sup>  |
| 南  | 100 <sup>00</sup>  | 祥泰 | 235 <sup>00</sup>  |
| 南  | 408 <sup>00</sup>  | 居民 | 511 <sup>00</sup>  |
| 南  | 50 <sup>00</sup>   |    |                    |
| 南  | 100 <sup>00</sup>  |    |                    |
| 南  | 1071 <sup>00</sup> |    |                    |
|    |                    |    | 1700 <sup>00</sup> |

D5 東頭管理区「庚午年（1990）  
觀音誕各屆簽助更衣款」



D6 集北管理区航空写真



D7 鄧東頃氏



D8 麥贊明氏



D9 麥珠學氏



D10 袁柱氏



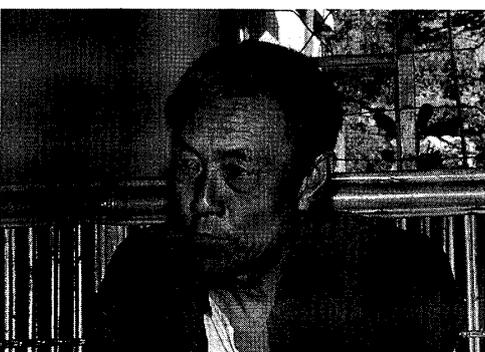
D11 余熾光氏



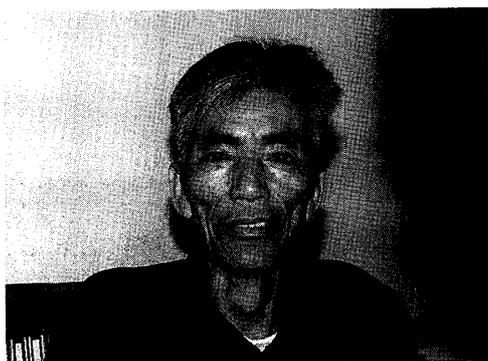
D12 黎勝氏



D13 廖焯氏



D14 蔡勤氏



D15 麦強達氏



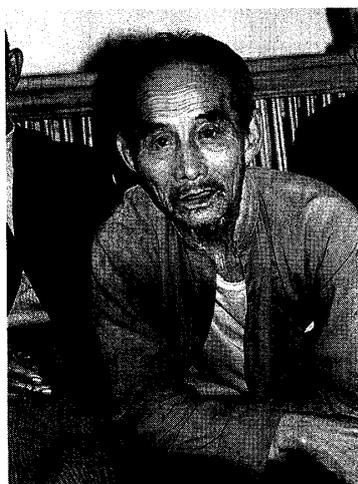
D16 郭甜氏



D17 廖贊二氏



D18 余漢氏



D19 廖交氏



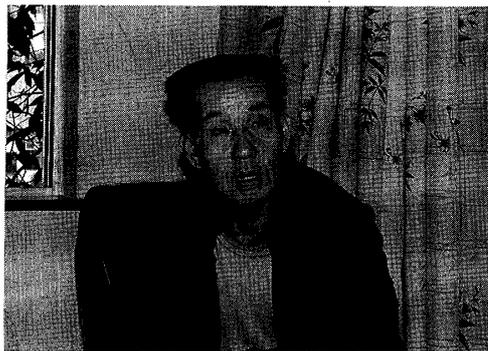
D20 廖五顯氏



D21 蔡鳳華女史



D22 林顏女史



D23 冚声鏘氏



D24 左 梁潮氏 中 陳祥勝氏 右 馮文棠氏



D26 馮泉氏



D25 左 郭根氏 中 何美勝氏 右 梁九氏



D27 黃松氏



D28 楊蘇根氏



D29 冚錦氏



D30 李開氏



D31 吳金勝氏



D32 梁金勝氏



D33 姚 炬氏



D34 董国良氏



D35 郭炳光氏



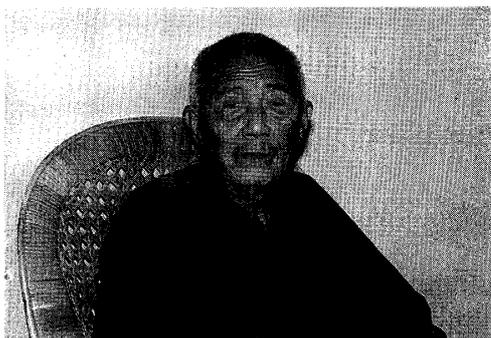
D36 梁銓堯氏



D37 周大舜氏



E1 梁根氏



E2 霍木氏



E3 鍾樹氏



E4 陳平氏



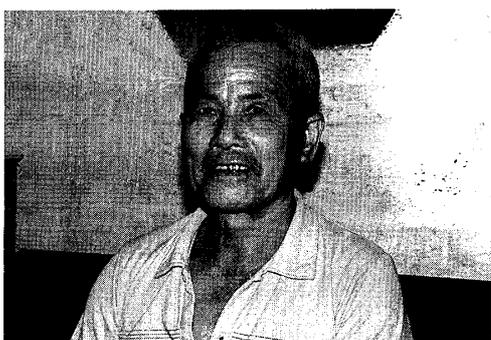
E5 郭基氏



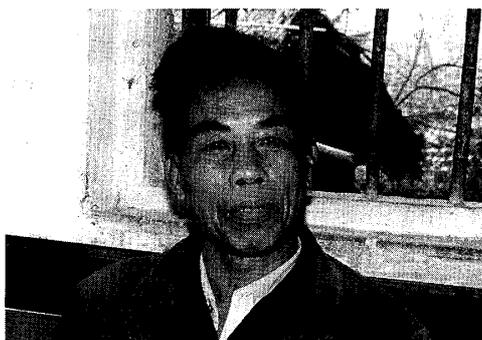
E6 右側 陳錦泉氏



E7 左側 吳金滿氏



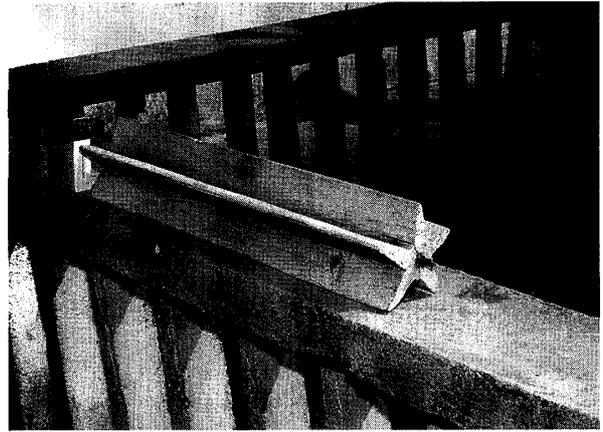
E8 陳沢氏



E9 陳培坤氏



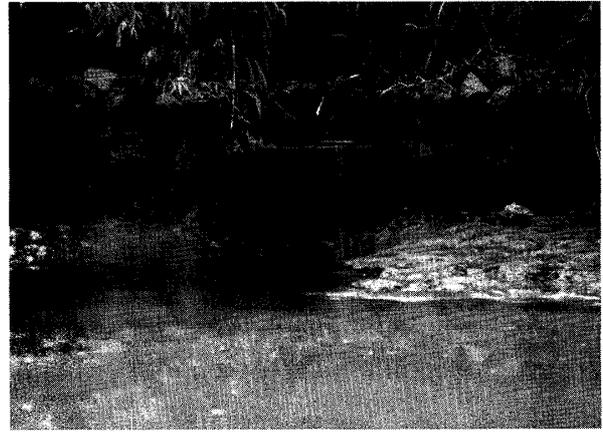
E10 同興村の老農民



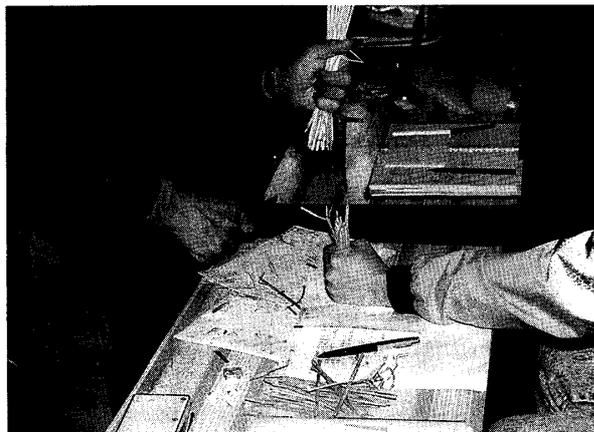
E11 「西踏」



E12 水柵（双柵の柵閘）



E13 水柵（単柵の柵絲利）



E14 早稲の根刈り



E15 早稲の根刈り後の穂刈り

## 蒐集文獻書目

## A 青浦縣關係

- (01) 青浦縣志編纂委員會編『青浦縣志』上海人民出版社、1990.4。
- (02) 青浦縣水利局編『青浦縣水利志』1986.10。
- (03) 嘉慶『珠里小志』〔複製〕。
- (04) 青浦縣朱家角鎮民間文學集成組編『青浦縣朱家角鎮民間文學三套集成資料』（油印）、1987.7。
- (05) 民國『章練小志』〔複製〕。
- (06) 青浦縣練塘鎮志編纂組『練塘鎮志』（油印）1987.4、〔複製〕。

## B 嘉定縣關係

- (01) 嘉定縣民族民間器樂曲集成編輯組『上海市嘉定縣民族民間器樂曲集成』（油印）1988.2。
- (02) 樊樹志『嘉定縣社會經濟及其變遷』（油印）1988.9。〔嘉定縣志編纂委員會辦公室『修志學材料』6〕。
- (03) 乾隆修·嘉慶刻·光緒補·民國鉛印『婁塘志』〔複製〕。
- (04) 嘉定縣婁塘鎮修志領導小組編『婁塘鎮志』上海三聯書店、1992.8。

## C 雙林鎮關係

- (01) 湖州市地名領導小組編『浙江省湖州市地名志』1982.12、〔複製〕。
- (02) 鍾偉今主編『湖州風俗志』浙江省湖州市群眾藝術館·民間文藝研究會（籌）發行1986.10。
- (03) 雙林鎮中心文化站『雙林鎮民間文學三套集成匯編』（油印）、1987.12。

## D 順德縣關係

- (01) 順德縣地名辦公室編『順德縣地名志』廣東省地圖出版社、1987.12。
- (02) 廣東省順德縣水利志編纂組編『順德縣水利志』1990.6。
- (03) （龍江鎮）水利學組編『南順桑園圍龍江段水利誌』（油印）1985?、〔複製〕。
- (04) 九江儒林文化社編刊『南順桑園圍搶救特刊』1949.8、〔複製〕。

## E 萬頃沙鎮·華僑農場關係

- (01) 番禺縣地名辦公室編『番禺縣地名志』廣東省地圖出版社、1989.10。
- (02) 萬頃沙鎮建設委員會編『番禺縣萬頃沙鎮域規畫說明書·89-2000年·初稿』（油印）1990.12、〔複製〕。
- (03) 番禺縣農業綜合開發後備資源調查領導組編『番禺縣農業綜合開發後備資源調查評估綜合報告』1991.8、〔複製〕。
- (04) 何榮秀（華僑農場中文秘書證書班）『珠江華僑農場發展概況（調查報告）』（未刊稿）、〔複製〕。

我们是日本大阪大学的学者，主要研究江南地方农村的历史。这次，与上海复旦大学老师一起来调查青浦县，特别是练塘的历史。您生在本地，又长期在本地辛勤劳动。我们想请教一下您解放前生活和生产的情况，以使我们的研究更加深入，更符合现实。请多多指教。

(1) 首先是关于您本人和家庭的情况。

A 家庭财产是什么时候分割的？

A1 有财产分割议定书吗？

B 如果您自己或者父亲、祖父不是本地人的话，

B1 为什么移居来本村？

B2 怎么会选择本村？

B3 移居后与出生地的亲戚关系仍有来往吗？

C 您有几个儿子？

C1 他们住在哪里？

C2 他们的职业是什么？

C3 他们的妻子姓什么？

C31 他们的妻子出生在什么地方？

D 您有几个女儿？

D1 她们住在哪里？

D2 她们的丈夫姓什么？

D21 他们的职业是什么？

D22 他们出生在什么地方？

(2) 其次是关于你解放前的生活情况。

A 您有过自己的土地吗？如果有过的话，

A1 大约什么时候买来的？

A2 以什么价格买来的？

A3 从谁哪里买来的？

## B 田产有田面和田底的区别吗？

B1 您有过田底或田面的所有权吗？

B2 您有田底(田面)权时，田面(田底)是属谁所有？

B3 耕作权属于谁？

B4 田面(田底)的买卖或租佃需要田底(田面)所有者的同意吗？

B5 土改时，田面、田底问题是怎么处理的？

## C 您几岁开始农业劳动的？

C1 主要种什么？

C2 您种过棉花吗？

C3 间作种什么？

C31 麦：是/否 种类：

C311 是的话，用途是什么？

C312 是贩卖吗？ 是/否 是的话，在何处卖给谁？

C32 油菜： 是/否

C321 是的话，在何处榨油吗？

C322 是贩卖油菜籽吗？ 是的话，在何处卖给谁？

C323 是贩卖油吗？ 是的话，在何处买给谁？

C33 豆类：是/否 种类：

C331 是的话，用途是什么？

C332 是贩卖吗？ 是的话，在何处卖给谁？

C34 栽种过绿肥吗？

C35 其他

C4 一年之中，重要的农时季节有哪些？

C41 作物

C42 积肥

C43 收割

C44 开河、筑堤等等

## D 有哪些肥源？

D1 用哪些肥料？

D2 您用过人粪肥吗？

D21 人粪肥主要施放在什么作物上？

D22 买过人粪肥吗？

## E 有必要使用水车吗？

E1 您有过水车吗？ 是/否

E11 是的话，在什么地方买的？（章练塘？）

E12 价格多少？

E2 每所有过水车的话，是没有必要用水车吗？

E21 是的话，必要时，是怎么引水灌田的？

E22 是怎么排涝的？

E23 用他人的水车，使用费为多少？

## F 您用水牛耕田吗？

F1 本地一般用什么耕田？

F2 您有过水牛吗？ 是/否

F21 是的话，子牛是在哪儿买的？

F211 价格是多少？

F212 喂什么饲料？

F213 饲料是从何处买的？

或如何自制的？

F214 把牛借给他人，收使用费的事有过吗？

F22 没有过水牛的话，是没有必要吗？ 是/否

F221 是的话，是从哪里借用牛的？

F222 使用费是多少？

F23 春耕进行几次？

F231 用什么工具？

F232 现在用什么工具春耕？

F3 有哪些其他的家畜？

## G 卖过农产品吗？

G1 是经常性的，还是临时性的？

G2 卖过米吗？ 是/否 卖过麦吗？ 是/否

G21 是的话，在何处买给谁？

G22 在几月份卖的？

## H 搞过什么副业？

H1 农业、副业以外，有时外出做季节工、帮工吗？

H2 副产品总是在同一个地方，卖给熟悉的人吗？

H21 有商贩到您住的村子里来收购副产品吗？

H22 商贩是当场付现金吗？

H3 经营副业需要什么原材料和工具？

H31 原材料和工具是从何处买来的？

H32 资金是怎么凑足的？

H33 为经营副业而典当过物品吗？

H4 据《章练小志》记载，本地曾制造过龙骨车。您知道有关情况吗？

## I 您负过债吗？

I1 是的话，是暂时性的，还是经常性的？

I11 为什么必须借钱？

I2 农民一般向谁借钱？

I3 借给您的人住在什么地方？

I31 他也是地主或店主吗？

I4 借钱的手续有哪些？

I41 担保人

I42 利率

I43 担保

I44 期限

I45 您典当过土地吗？

I5 土地的典当和出卖有什么区别？

I6 本地有过《会》（资金互助会）这样的组织或做法吗？

（熟人之间，大家出钱。抽签抽中的人优先、无息使用那并凑起来的钱。）

- J 想了解一下地主和佃租的情况。
- J1 您同时租种过几个地主的地吗？请介绍一下地主的人数和姓名。
- J11 从各个地主那里租种土地，期间有多久？
- J2 您租种过的主人的地，最远的离您家有多少距离？
- J21 有过外村人来本村租种土地这样的事吗？
- J3 地主住在哪儿？
- J31 兼营工商业吗？
- J32 他有官职、军职吗？
- J321 他家属中有人做官或军官吗？
- J33 土改清算时，他被怎么处置的？
- J34 他是普通的地主，还是特殊的地主吗？
- J4 租佃契约在本地叫什么？
- J41 您自己订立过租佃契约吗？
- J42 书写契约者住在何处？
- J43 本人以外，还有谁在契约上连带具名？
- J5 订立契约时，先要付钱给地主吗？
- J51 那钱叫什么？
- J52 毫不欠租的话，到退佃时，地主会归还那钱吗？
- J6 纳租是用实物(米)，还是货币(银洋、铜钱、纸币)吗？
- J61 是定额租还是收成租？
- J62 收成租是怎么规定比率的？
- J63 有地主或其他代理人来看收获情况的风俗吗？
- J64 间作作物也包括在佃租范围之内？
- J65 除了纳租，对地主还有什么义务？
- J7 请介绍您纳租或地主收租的详细情况。
- J71 您去地主家纳租吗？还是地主或他代理人来收租吗？
- J72 有地主代理人吗？
- J721 大家怎么称呼他们？
- J722 他们住在本村或邻村吗？

- J723 他们参与土地登记、征税吗？
- J724 土改清算时，他们被怎么处置的？
- J8 有无《租栈》那样的收租机构？
- J81 欠租不还，会被带走、勾留吗？
- J811 勾留在什么地方？
- J812 那种场所叫什么？
- J813 从拖欠佃租到被勾留，要经过哪些手续或过程？
- J9 您抗过租吗？是/否 您父亲、祖父抗过租吗？
- J91 是的话，请介绍一下。
- J911 年代。 J912 组织形式。 J913 领导人。
- J914 原因和要求内容。 J915 经过。
- J92 否的话，请介绍有关的所见、所闻。
- J10 儿子继承父亲遗产时，租佃权也一起继承吗？
- J101 那时，要重新订立契约吗？
- J102 地主买卖土地或分割财产时，要重新订立租佃契约吗？

K 您纳过税捐吗？

- K1 那是什么种类的税捐？
- K11 税捐有哪些种类？课税的对象物和标准是什么？例如：
- 田赋 田亩捐 房屋 宅基地 船 水车 牛 猪  
屠宰(牛、猪) 副业工具
- K2 买进土地时，在何处、向何人申请登记？
- K21 那时，要付登记税和手续费吗？
- K22 您的土地登记在什么帐簿上？
- K23 那帐簿保管在何处、何人手中？
- K3 请介绍那税粮的决定-通告-交纳-督促的详细过程？
- K4 有纳税经办人吗？
- K41 大家怎么称呼他们？
- K411 图正、保正也负责催缴税捐吗？
- K42 他们住在何处？

K43 他还兼做其他事情么吗？

K5 您听到过这样的话吗？

易知由单 分限截票 三连截票 自封投柜 烟门册

K6 一般用什么来纳税粮？

K7 副产品也在课税范围之内吗？

K71 是的话，税率按什么标准计算？

L 您的村里有过商店吗？

L1 是的话，有几家？

L11 卖什么东西？

L12 您的生活、生产需要品在店里都可以买到吗？

L2 您的生活、生产必需品有哪些要买进吗？

L21 买过粮食吗？ L211 在何处买进的？

L22 那些衣服要买，在何处买的？

L23 那些农具要买，在何处买的？

L24 副业所需商品，是在何处买的？

L3 钟表、农具等需要修理时，拿到什么地方修理？

L4 购买商品时是付现金吗？

L41 用实物(农副产品)结算过吗？

L5 您经常去哪个镇去买东西或卖农副产品？

L51 每年去几次？

L52 您自己去，还是爱人去吗？

L53 在镇上茶馆里喝茶过吗？

L6 现在，您经常去朱家角镇吗？

L61 朱家角镇以外，您去哪个镇？

(3) 又次，关于您居住的村庄的情况，

- A 您住在( )行政村。是吗?
- A0 您住( )自然村。是吗? 1
- A01 您的自然村过去叫什么?( )
- A1 请介绍您居住的自然村的由来。
- A11 关于由来,有什么传说吗?
- A2 您居住的自然村现在有几户人家?( )户 解放前有几户人家?( )
- A21 又几种姓?
- A22 其中大姓(户口最多)是哪一种?
- A23 同姓的人又同族组织吗?
- A231 又族谱、祠堂吗?
- A3 过去村里亲戚之间关系密切吗? 现在怎么样?
- A31 是与本村人结婚的多,还是外面人结婚的多?
- A32 有与您们村关系特别深的自然村吗?
- A4 村里人互相称呼时,怎么区别长幼辈份? 现在怎么样?
- A5 地主也住在本村吗?
- A51 富农也是如此吗?
- A6 您们自然村里的人,过去有同村意识吗? 现在怎么样?
- A61 祖祖辈辈住在您们村里的人,大家怎么称呼他们(叫本村人吗)?
- A611 虽然住在本村,而大家不叫他《本村人》,这样的情况也有吗?
- A612 有的话,他们是什么样的人?
- A62 您们村里有外来者(从外面迁来本村定居的人)吗?
- A621 那样的人被看做村民(《本村人》的一员)吗?
- A622 要成为村民(《本村人》的正式成员),得具备什么样的条件?
- A623 外来者要迁来本村定居,需要到乡、镇公所办手续吗?
- A63 您们自然村过去有集会吗?
- A631 那样的集会叫什么?
- A632 是定期的,还是临时的?
- A633 哪些人有资格出席吗?
- A634 妇女、少年有权出席吗?
- A65 您的自然村过去有负责人吗?

- A651 他的职务名称叫什么？
- A652 负责人有任期吗？
- A653 有什么条件的人才能当选负责人？
- A654 他的任务是什么？
- A66 您的自然村过去有村规吗？
- A661 它的名称叫什么？
- A662 请介绍其内容。
- A67 您的自然村过去有公有财产吗？
- A671 有什么财产？
- A672 村民有什么权利？
- A68 您的自然村过去有哪些共同性活动？
- A681 帮工
- A682 排涝、修筑、挖河
- A683 庙会
- A684 保卫
- A685 其他
- A7 您的行政村里人，过去有同村意识吗？ 现在怎么样？
- A71 过去有集会吗？
- A711 那样的集会叫什么？
- A712 是定期的，还是临时的？
- A713 哪些人有资格出席吗？
- A714 妇女、少年有权出席吗？
- A72 您们行政村过去有负责人吗？
- A721 他的职务名称叫什么？
- A722 他有任期吗？
- A723 有什么条件的人才能当选负责人？
- A724 他的任务是什么？
- A73 您们行政村过去有村规吗？
- A731 它的名称叫什么？
- A732 请介绍其内容。

A74 您的行政村过去有公有财产吗？

A741 有什么财产？

A742 自然村或村民有什么权利？

A75 您的行政村过去有哪些共同性活动？

A751 帮工

A752 排涝、修筑、挖河

A753 庙会

A754 保卫

A755 其他

A8

A81 您自然村里有没有不属于如何人的土地，或者所有权不明的土地？

A811 如果要开垦那样的土地，先要办什么手续？

A812 开垦生地(荒地)，而把它变为熟地(耕地)，开垦者可以得到那土地的所有权吗？

A813 从外面(村外)移居本村的人，要是办了那样的手续，也可以垦种吗？

A82 可以任意地围湖荡造田吗？

B 你们自然村的耕地中，解放前有多少圩？

B1 请介绍哪些圩的名称。

B11 各个圩的面积大概有多大？

B12 有圩必有村庄吗？

B13 大圩的内部是以堤防区分吗？

B131 那堤防叫什么？

B132 以堤防区分的一区范围叫什么？

B2 圩的外面的堤防叫什么？

B21 圩的外面堤防高度一般圩为多少？

B211 现在的高度有多少？

B22 过去，堤防是每年加以修理的吗？

B221 修理所需劳力河费用是按照什么标准来负担的？

- B222 住在城、鎮的地主有什么负担担吗？
- B223 是的话，怎样从地主那儿收取费用的？
- B23 修圩有负责人吗？
- B231 他的职务名称叫什么？
- B232 他是怎么选出的？
- B233 他的任务是什么？
- B234 他有任期吗？
- B3 您的村内以及周围的小河，每年都要修浚吗？
- B31 浚河所需劳动力、费用是按什么标准分担的？
- B311 住在城、鎮的地主也分担一部分吗？
- B312 是的话，怎样从地主那儿收取费用的？
- B32 浚河有负责人吗？
- B321 他的职务名称叫什么？
- B322 他是怎么选出的？
- B323 他和修堤负责人是同一个人吗？
- B33 有关修河事项，是在何处决定的？
- B331 关于范围更大的修浚工程，是在何处商量、决定吗？
- B4 雨季的排涝是怎么进行的？
- B41 各圩均有负责人吗？
- B411 他的职务名称叫什么？
- B412 他是怎么选出的？
- B413 他和修堤、浚河负责人是同一个人吗？
- B42 共同的排涝作业叫什么？
- B421 排水作业场所叫什么？（车基、车埠、车蓬、车棚等等）
- B422 该场所的所有权属于谁？
- B423 该场所的税粮由谁交付？
- B43 排水作业所需劳动力、费用按照什么标准分担？
- B431 住在城、鎮的地主也分担一部分吗？
- B432 是的话，怎样从地主那儿收取费用的？
- B5 负责人对于排涝、修堤、浚河等水利工程的组织工作有失职行为时，将收到怎样的处置？
- B51 一般村民对共同作业有怠慢行为时，将收到怎样的处置？
- B6 有超过自然村范围的水利组织吗？
- B61 该组织与现在的行政村的范围有关系吗？
- B7 现在有几个圩？

B71 水利改造是哪年搞的？

B72 請介紹水利改造的重要內容。

C 自然村內部或周圍的小水流的所有權屬於誰？

C1 由誰來納稅？

C2 外村人也可以自由進出嗎？

C3 下列各項的所有權屬於誰？

C31 灌溉用水

C32 河泥

C33 打魚

C34 水草

C35 堤外地

D 請介紹一下您們自然村的作社和廟會的情況。

D1 首先請介紹作社的習慣。

D11 作社的次數、時期和場所？

D111 作社時，供奉的對象是什麼？

D112 每作一次社，要做哪些事項？

D113 作社時，請道士或巫師來嗎？

D12 通常幾戶一起作社？

D121 一起作社的人家是因為同姓還是近鄰？

D13 作社的費用是怎麼分担？

D131 一起作社的人家有共同的財產嗎？

D2 您們自然村有廟嗎？

D21 有的話，是什麼廟？

D22 有土地廟嗎？

D23 祭的是什麼神？

D231 關於所祭之神什麼傳說？

D24 祭日為幾月幾日？

D241 祭日有哪些活動？

D242 費用是怎麼分攤的？

D243 有道士或巫師來參加祭祀嗎？ 道士：有/無 巫師：有/無

- D244 有的话，他们住在什么地方？
- D25 谁来筹备祭日活动？
- D251 筹办者叫什么名称？                      D252 筹办者是怎样选出的？
- D26 那时纯属您们村的庙，还是其他自然村的人也出钱维持、参与活动吗？
- D261 是后者的话，请介绍那些自然村的名称。
- D262 参加庙会的所有自然村的总称叫什么？
- D263 也有把庙会叫“社”吗？
- D264 参加庙会的所有自然村的集体与现在的行政村是什么关系？
- D3 没有的话，您们自然村参加参加有庙的自然村的庙会吗？
- D31 有庙的自然村的名称叫什么？
- D311 请介绍参与那庙会的所有自然村的名称。
- D312 参与庙会的所有自然村的总称叫什么？
- D313 也有把庙会叫“社”吗？
- D314 参加庙会的所有自然村的集体与现在的行政村是什么关系？
- D32 祭的是什么神？
- D321 关于所祭之神有什么传说？
- D322 那是土地庙吗？
- D33 祭日是几月几日？
- D331 祭日有哪些活动？
- D332 费用是怎么分摊的？
- D333 有道士或巫师来参加祭祀吗？              道士：有/无              巫师：有/无
- D334 有的话，他们住在什么地方？
- D34 谁来筹备祭日活动？
- D341 筹办者叫什么名称。                      D342 筹办者是什么选出的？
- D4 您们自然村里有道士、巫师、或者从事类似事务的人吗？
- D41 您们称他(们)叫什么？
- D411 道士、巫师各有几个人？
- D412 作什么庙、或社的时候，他们出场？
- D413 有不属于任何庙或宗教组织的道士或巫师吗？
- D42 是不是每个村里都有道士、巫师？

D43 您们村里有天主教徒、基督教徒或回教徒(回民)吗?

D5 您们村的庙也参加章练塘镇的庙会吗?

D51 那是章练塘镇的城隍庙吗?

D511 不是的话,是什么庙?

D52 参加镇的庙会时,有哪些活动?

D53 有纳铜钱、纸钱的习惯吗?

D531 这种习惯叫什么?

D54 您的村庙所供的神像也去章练塘镇参加庙会吗?

D541 总共有几家村庙的神像汇集到章练塘镇?

D55 请介绍章练塘的城隍庙的传说。

D56 您们村庙还参加章练塘镇以外的镇庙的庙会吗?

D561 参加的话,那是什么镇的庙?

D562 那镇庙与章练塘庙哪个重要?

D57 除了章练塘镇以外,您参加哪个镇的庙会?

D571 您去那个镇上买过东西吗?

D572 请介绍该镇的镇名、庙名、祭神、赛会日期。

D58 您经常去其他村参加庙会吗?

D581 请介绍该镇的镇名、庙名、祭神、赛会日期。

D582 您村和那村的关系是密切吗